

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 2013年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）  
（UBS AG）

【代表者の役職氏名】 グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー  
セルジオ P. エルモッティ  
（Sergio P. Ermotti, Group Chief Executive Officer）  
エグゼクティブ・ディレクター ジャン - ピエール・マセイ  
（Jean-Pierre Mathey, Executive Director）

【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45  
（Bahnhofstrasse 45, CH-8001, Zürich, Switzerland）  
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット1  
（Aeschenvorstadt 1, CH-4051, Basel, Switzerland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 3288 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 酒井 嘉彦

【連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 3288 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」、「当行」又は「UBS」とはユービーエス・エイ・ジーを、「スイス」又は「スイス連邦」とはスイス連邦共和国を、また「グループ」とはUBSグループを指す。
- (注2) 本書に記載されている日本円の換算は、平成26年6月2日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行本店の対顧客電信直物売買取相場の仲値(1スイス・フラン=113.77円及び1米ドル=101.95円)により行われている。
- (注3) 本書の中で、金額及び比率を表示する場合、四捨五入している場合がある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合、四捨五入してある。したがって、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4) 本書の中で、事業年度とは1月1日に始まり12月31日に終わる一年を指す。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

#### 1【会社制度等の概要】

##### (1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行は、アクティエンゲセルシャフト(Aktiengesellschaft)又はソシエテ・アノニム(Société Anonyme)又はソシエタ・アノニマ(Società Anonima)(一般に「株式会社」と翻訳されている。)であり、一般にドイツ語では「AG」の文字で、又はフランス語若しくはイタリア語では「SA」の文字で表示されており、他の事業組織体と同様、銀行の業務に多くの点で影響を与えているスイス連邦法である1911年3月30日付スイス連邦債務法(改正済)、1934年11月8日付スイス連邦銀行業及び貯蓄銀行法(改正済)、銀行業及び貯蓄銀行に関する1972年5月17日付の関連あるスイス連邦規則(改正済)、銀行及び証券ディーラーに対する自己資本規制及びリスク分散に関する2006年9月29日付スイス連邦規則(改正済)、銀行流動性に関する2012年11月30日付スイス連邦規則、銀行及び証券ディーラーの支払不能に関するスイス金融市場監督当局の2012年8月30日付規則(改正済)(以下「連邦銀行法」という。)、並びに上場会社における過剰報酬に対する2013年11月20日付スイス連邦規則(上場会社に対してのみ。)により規制されている。これらは、銀行に関するスイス連邦法のうち最も重要なものである。以下、スイス連邦債務法の規定に従って設立された株式会社としての銀行に適用されるスイス連邦債務法の規定を要約する。

##### (a)株式会社

株式会社(Aktiengesellschaft)は、商号を有し、単位(株式)に分割される資本金を有する法人であり、その責任の限度を、法人の資産とする。

##### (b)設立

創立総会の決議については、公正証書が用意されなければならない。当該公正証書には基本的な書類が添付される。定款の変更、とりわけ資本の増減及び解散決議についても同様である。設立時には少なくとも一人の株主がいることを要する。原則として、株主の国籍については制約はない。

##### (c)定款

定款は、とりわけ、会社の商号、会社の登記上の事務所、目的、株式資本金額、払込資本金額、株式数、株式の額面及び種類、株式総会招集手続、株式の議決権等に関する規定、取締役会及び監査役に関する規定、並びに会社による通知公告の様式に関する規定を備えていなければならない。更に上場会社の場合、定款には、とりわけ、取締役会及び執行役員会の報酬にかかる株主の年次投票に関する規定を含めなければならない。株主が金銭以外の資産によって株式に関わる支払を行う場合、その手続の細目は定款に規定されなければならない。また会社が設立時に資産を株主又は第三者から取得する場合、その手続の細目も定款に規定されなければならない。これは、会社設立時に会社の発起人、設立者及びその他の者に対し認められる特権に関しても適用される。設立時に、設立発起人又はその他の者が特別の権利を受領する旨合意される場合、定款にはかかる者の氏名並びに当該権利の正確な内容及び価値が規定されなければならない。

会社は、本拠地とする地域の商業登記簿に登録されなければならない。特に、次の事項は商業登記簿に登録されなければならない。すなわち、定款の日付、会社の商号、会社の登記上の事務所、会社の目的及び定款に規定ある場合には会社の存続期間、株式資本金額、払込済資本、株式数、株式の額面及び種類、いずれかの種類の株式に関わる譲渡制度及び優先権、資産としての出資金の内容及びその見返りとして発行された株式、会社の取得資産の内容、会社により約定された対価又は支払われた対価の内容、並びに特別の権利の内容及び価値。

会社は、商業登記への登記により設立される。登記以前に発行された株式は無効である。

##### (d)免許

銀行は、連邦銀行法のもとでの免許を受けなければならない。

(e) 株式

株式は記名式又は無記名式で発行される。会社は記名株式の所有者の名簿、いわゆる株主名簿を作成しなければならない。両方の形式の株式は、定款で定められた割合で同時に発行することができる。

定款はまた、二つの種類の株式の間の違いについても規定することができる。優先権を有する株式についても規定することができる。企業再編の場合を除いて、株式の額面は0.01スイス・フラン以上でなければならない。定款は利益配当、清算の場合の分配、新たに発行された株式の申込みにつき優先権を持つ株式（優先株式）を定めることができる。また、定款は利益配当優先権付証券若しくは利益分配証書について規定することができる。

株券には「株式」の文字、会社の名前、登記上の事務所の所在地、額面及び固有の特徴（番号又はアルファベット）について記載しなければならない。株券にはまた、異なる種類がある場合の当該株式の種類が表示されていることが望ましい。株券は取締役会の構成員の一人以上によって署名されなければならない。大量の株式発行の場合には、複写式署名の使用が認められる。株式の譲渡に関して、株式は有価証券としての法的性格を有する。無記名株式は株券の引渡しによって譲渡され、記名株式は裏書又は書面譲渡及び株主名簿への登録によって譲渡される。定款により譲渡制限について特別の規定を定めることができる。

(f) 株主

スイス連邦債務法と定款の規定に基づく株主の基本的な権利には、平等な取扱い、議決権、株主総会に出席する権利、株主総会で配当が決議された場合に利益配当を受ける権利、清算の場合に資産の分配を受ける権利が含まれる。ただし、定款に異なる定めがある場合を除く。株主の責任については、会社の債務に関して、株主が個人責任を負うことはない。株主総会は会社の最高機関である。株主総会は定款を変更ことができ、取締役会の構成員、監査役及び（上場会社の場合）株主総会のための独立代理人を選任・解任し、貸借対照表及び損益計算書を承認し、利益配当を決定し、（上場会社の場合）取締役会及び執行役員会の報酬にかかる投票を行う。株主総会は通常毎事業年度終了後6か月以内に取締役会によって招集され、また必要であれば監査役、清算人及び社債権者の代表者によっても招集される。合計で全株式の10%以上を表章する株主は、株主総会の招集を要求できる。定款に別段の規定がない場合、合計で100万スイス・フラン以上の額面総額を表章する株式を有する株主は、提案事項が議題に入れられるよう要求することができる。株主総会を招集し、議案を議題に追加する旨の要求は書面によるものとし、また株主総会に提出される議題項目及び提案を特定しなければならない。株主総会の招集通知は当該株主総会の20日以上前に発せられなければならない。ただし、全株式資本を有する株主又はその代理人が会議に出席し、異議のないときは、この限りではない。

スイス連邦債務法上、株主総会が開催されるべき場所については規定がない。定款に別段の規定がない場合、株主総会は会社の登記上の事務所の所在地において、又は会社の主たる営業所若しくは取締役会によって指定された場所で開催される。

定款に別段の規定がない限り、記名株主は（株主である必要はない）第三者に書面による委任状を発行できる。

無記名株式の場合には、その株券の所持により議決権が付与される。当該資格は、無記名株券を呈示又は取締役会により定められたその他の方法で証明される。

(g) 外国人株主

スイス連邦会社法は原則として、外国人又は非居住者の株式保有を制限していない。

(h) 経営及び営業

取締役会は少なくとも一人の構成員で構成される。会社を代表する権限ある少なくとも一人はスイスに居住していなければならない。

定款上異なる権利を有する数種の株式が認められている場合、定款においてそのような株式の種類ごとに、取締役会の構成員の少なくとも一人を輩出することを要する旨規定しなければならない。取締役会の構成員は株主総会で選任され、解任される。定款は各取締役の在任期間について定めなければならない。定款に別段の規定がない限り、取締役会の構成員は3年を任期として選任される。いかなる場合も当該任期は6年を超えてはならない。上場会社の場合、当該任期は1年までに制限される。欠員は株主総会によってのみ選任され補充される。

連邦銀行法に基づき、取締役会は、監督権限を有し、スイス連邦会社法上、取締役会は会社の業務執行のための会社機関として行為することができる(ただし、株主総会又は他の機関が監督権限を有する事項は除かれる。)が、業務執行機関とは分離されている。

定款及び組織規則は、経営の全部若しくは一部、又は会社の代表について、取締役会の一若しくは複数の構成員に対し事業の監督権限を付与することができる。取締役会の少なくとも一人の構成員(又は連署が必要ならば、二人の構成員)は、会社を代表する権限がなければならない。定款又は組織規則に該当する規定がない場合、会社の経営と代表は経営構成員各人が行うことができる。会社を拘束する署名権限を有する者には、会社の名で会社の目的上必要な全ての行為を遂行する権限が与えられる。会社を代表する権限を与えられた者は、その署名を会社名に付加することによって署名する。取締役会の職務は委任不能かつ譲渡不能とする。かかる職務とは、会社の最終的指令及び必要な指示の行使、会社組織の決定、会計処理、財務管理及び会社の経営上必要な範囲内での財務計画、会社の経営及び代表を委任される者の選任及び解任、会社の経営を委任された者に対する法律、定款、付属定款及び指示の遵守の観点からの最終的な監督、年次報告書の作成、株主総会の準備、並びに株主総会による採択決議の実施及び負債が資産を上回る場合の裁判所通告の実施をいう。

監査役についてみると、株主総会は一又は複数の監査役を選任する。監査役は、会計処理、年次決算報告書及び利益処分案が法律及び定款を遵守しているか否か並びに内部統制システムが構築されているか否かを確認する。

監査役は独立していなければならない。その独立性は見かけ上又は事実上のものであってはならない。

監査役は監査結果を要約した報告書を株主総会に提出する。監査役は年次決算報告書の限定付若しくは無限定の承認又は不承認を勧告する。

監査報告書においては首席監査役の氏名が記載され、資格上及び独立上の必要条件が充足されている旨確認される。

監査役は、会計、内部統制システム並びに監査の実施及び結果について述べた包括的な報告書を取締役に提出する。

監査役がその監査中に法律又は定款若しくは組織規則の違反を確認した場合、監査役は取締役会に書面により通知する。監査役は、法律又は定款の違反が重大なものであり又は取締役会が監査役から書面による通知を受けても適切な対応を講じない場合、当該違反を株主総会に通知する。

資産に対する負債の明白な超過がある場合、監査役は取締役会が通告しない場合にはその事実を裁判所に通告する。

#### (i) 帳簿及び記録

会社は、その事業の性格や規模から要求される正確な帳簿及び記録を維持しなければならない。かかる帳簿及び記録においては、事業の財務状況が反映され、各事業年度にかかる業績、債務及び債権が確定されていなければならない。貸借対照表及び損益計算書に適用される原則は、法律により規定されている。

#### (j) 資本

##### ア．資本の増加

株式資本の増加には株主総会の決議を必要とする。通常の増資の場合、取締役会は3か月以内に増資を行う。定款の変更により、株主総会も2年を超えない期間内に株式資本を増加することを取締役会に対し授權することができ(授權資本)、また株主総会は会社若しくはその関連会社の従業員に対し又はこれらの会社の新規債券若しくは類似の債務証券の所持人に対し新株の受領権(轉換権又は新株引受権)を付与することによって、条件付で増資することができる。(条件付資本)。

##### イ．資本の減少

同時に新たに全額払い込まれた資本により、元の資本を増加することなくしてなされる資本の減少に関する株主総会の決議は、特別の監査を必要とする。その監査において全ての債権者の債権が資本減少にもかかわらず満足されることが確認されなければならない。

株主総会の決議は、スイス官報(Swiss Official Gazette of Commerce)に3回、及び定款に定める公告方法によって公告されなければならない。

それらの公告の中で、債権者に対し、スイス官報での3回目の公告から2か月以内に債権者は債権を届け出て、支払を要求するか、又は担保を要求することができる旨を公告しなければならない。

監査報告書を含む認証された書類は、上記の規定の遵守を証明しなければならない。

債権者に対する公告、債権者への履行及び債権者への担保の供与は、資本の減少が損失によって生じた資本の欠損を填補する目的のためにのみ行われる場合には省略することができる。ただし、減少額は当該欠損額を超えない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当行の2014年5月7日付定款（「定款」）の規定の要約は、以下の通りである。

(a) 株式資本

株主総会の決議により、記名株式は無記名株式に、無記名株式は記名株式に転換することができる。

当行の株式資本は、384,200,206.90スイス・フランであり、額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式3,842,002,069株に分割されている。

株式資本は、従業員並びに当行及びその子会社の執行役員及び取締役会構成員に発行された従業員オプション権の行使により、一株当たり額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式を最高138,759,156株発行することにより、13,875,915.60スイス・フランまで増加することができる。株主の新株予約権及び新株引受権は除外される。当該オプション権は、従業員並びに当行及びその子会社の執行役員及び取締役会構成員に対して、取締役会及びその報酬委員会により公布される持株プラン規定に従い発行される。オプション権の行使による株式の取得及びその後の当該株式の全ての譲渡は、定款第5条に規定される登録要件に従うものとする。

株式資本は、当行又は当行グループ会社のうち1社が国内外の資本市場で発行する社債又は同種の金融商品に関連して付与された転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使により、一株当たり額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式を最高380,000,000株発行することにより、38,000,000スイス・フランまで増加することができる。株主の新株引受権は除外される。転換権及び/又はワラントの当該時点での所有者は、新株を引き受ける権利を有する。転換権及び/又はワラントの条件は、取締役会が決定する。

転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使による株式の取得は、その後の株式の各譲渡と同様に、定款第5条に規定する登録要件に服する。

転換社債、ワラント付社債又は同種の金融商品の発行については、取締役会は、当該商品が（ ）国内外の資本市場で、又は（ ）1以上の金融投資家に対して発行される場合、株主の新株予約権を制限又は除外する権限を有する。新株予約権が取締役会によって制限又は除外される場合、以下が適用される

- 当該商品は実勢の市場条件で発行され、新株は当該金融商品の関連ある条件に従って発行される。転換権の行使期間はその発行日から最長10年であり、ワラントの行使期間はその発行日から最長7年である。転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使による新株の発行は、株式の時価及び/又は類似証券の関連ある金融商品の発行時の時価を考慮した条件でなされる。

(b) 株主名簿及び登録名義人

記名株式については、株主名簿が作成され、所有権者及び用益権者の氏名、住所及び国籍（法人については登記上の事務所）が記入される。全ての登録された株式保有者が下記第3段落で記載された宣言を行った場合には、共同勘定で保有される株式を議決権付きのものとして、共同名義で株主名簿に記載することができる。

株主が郵送先住所を変更した場合、新住所を当行に通知しなければならない。これを行わない限り、全ての書面による通知は、法律上の要求に従い有効である、株主名簿に記載のある住所宛てに送付される。

記名株式を取得した者は、その名義及び勘定で当該記名株式を取得した旨明示的に宣言することにより、議決権を有する株主として株主名簿に記入される。株式取得者がかかる宣言を行う用意ができていない場合、取締役会は、当該株式を議決権付きのものとして記載することを拒否することができる。

上記の登録制限は、新株引受権、選択権又は転換権の行使により取得する株式にも適用がある。

取締役会は、詐欺により記入が行われた場合、影響を受ける登録された保有者又は登録名義人の事情に関する聴聞を行った後、記入の日に遡って、当該株主名簿から議決権を有する株主としての記載を削除する権限を有する。影響を受ける当事者は、直ちにかかる措置の通知を受けるものとする。

取締役会は、受任者/登録名義人の登録に関する一般的規則を制定し、上記規定に沿うように必要な規則を発するものとする。

(c)株式の形態

当行の記名株式は、次段落を条件として、（スイス連邦債務法の意味における）株券の発行されない証券及び（間接保有証券法の意味における）間接保有証券の形態とする。

記名株式について株主名簿に記載した後、株主は、いつでも当行に対し、当該株主の保有する記名株式に関して記載された書面の発行を請求することができる。ただし、当該株主は、株券の印刷や交付を行う権限はない。一方、当行はいつでも記名株式の株券（単一株式を表章する株券、複数の株式を表章する株券及び大券の券面）を印刷、交付することができる。これにより、間接保有証券として発行された記名株式は、それぞれの保管システムから引き揚げられる可能性がある。株主の同意により、当行は、株券の発行を取り消し、引き替えなしに株券の返還を受けることができる。

(d)当行の機関

当行の機関は、株主総会、取締役会、グループ執行役員会及び監査役により構成される。

(e)株主総会の招集

株主総会は、当行の最高会社機関である。

株主総会は、会日より少なくとも20日前までに、取締役会又は必要に応じて監査役が招集するものとする。株主総会は、当行の指定する記録用の公的刊行物において単一の通知を公告することにより招集される。招集通知は、全ての記名株主に送付される。

株主総会の招集通知には、議題、取締役会の議案及び株主の提案、並びに取締役等の選任の場合は提案にかかる候補者の氏名を特定するものとする。

額面総額62,500スイス・フラン相当を表章する株式を保有する株主は、年次株主総会の審議に付すべき事項の提案を行うことができる。ただし、当該提案は、当行の公表した期限までに、書面で、審議に付すべき具体的な動議を示してこれを行う。

適切に議題として示された事項以外については決議を行わない。ただし、株主総会による臨時株主総会を招集すべき旨の議事又は特別監査を行うべき旨の議事については、この限りでない。

(f)議長、集計係、議事録

取締役会の会長、又は会長に支障のある場合は副会長若しくは取締役会の指名する他の取締役が、株主総会の議長を務め、秘書役及び必要な集計係を選任する。

議事手続について議事録を作成し、株主総会の議長及び秘書役の署名を付すことを要する。

(g)株主代理

取締役会は、株主総会における株主の参加及び代理に関する手続についての規則（委任状に関する要件を含む。）を制定する。

株主総会においては、株主の法定代理人若しくは書面による委任状に基づいて投票を行うことのできる他の株主、又は書面若しくは電子的方法による委任状に基づく独立代理人のみが株主を代理することができる。

株主総会の議長は、委任状を承認するか否か決定する。

(h) 独立代理人

独立代理人は、株主総会により、次回の年次株主総会の終了後に満了する任期にて選任される。再任も許容される。

当行が独立代理人を有さない場合、取締役会は次回の年次株主総会につき、独立代理人を選任する。

(i)定足数及び議決

株主総会における決議及び選任は、本定款及び強行法規に従うことを条件として、白紙投票及び無効投票を除く投票された議決権の絶対多数決により議決される。

(j)議決権

一株当り一議決権を付与される。

当行は、一株当り一代理のみを認める。

議決権及び付随的権利は、議決権を有するものとして株主名簿に記入された当事者により、当行に関するものに限り行使することができる。

#### (k) 特別決議

スイス連邦債務法第704条に基づき、当行の目的の変更、特別議決権付株式の創設導入、授權資本又は条件付資本の増加、及び清算を伴わない当行の解散等の重要な決議は、議決権の3分の2以上が出席する株主総会において、出席額面株式の絶対多数が当該決議に賛成することにより採択される。

定款の第19条を変更する決議、取締役会の構成員の4分の1以上を解任する決議、又は定款第17条第2項を削除若しくは変更する決議には、株主総会で代表される議決権の少なくとも3分の2の賛成投票を要する。

#### (l) 議決及び選任の投票

株主総会の議長は、決議及び選任にかかる投票を電子的方法によって行うか又は挙手によって行うかを決定する。通常書面投票を採用することもできる。株主総会への出席議決権の少なくとも3%を表章する株主は、投票又は選任を電子的方法又は書面投票によって行うことをいつでも請求できる。

書面投票の場合、株主総会の議長は、投票の集計を促進するため、投票を差し控える株主又は反対投票を投じる株主の投票のみを収集し、投票時に株主総会で代表される他の株式を全て賛成投票として集計する旨定めることができる。

#### (m) 年次株主総会

年次株主総会は、毎年事業年度末から6か月以内に開催する。会日の少なくとも20日前までには、株主が、当行の登記上の事務所において年次報告書、報酬報告書及び監査報告書を閲覧することができるようにしなくてはならない。

#### (n) 臨時株主総会

臨時株主総会は、取締役会又は監査役が必要とみなすときに随時開催する。

臨時株主総会は、株主総会決議又は株式資本の少なくとも10分の1以上を代表する一若しくは複数の株主の議題及び議案を特定した書面による請求により、招集されることを要する。

#### (o) 株主総会の機能

株主総会は、下記の権限を有する。

ア) 定款の作成及び改正

イ) 取締役会の構成員及びその会長並びに報酬委員会の構成員の選任

ウ) 監査役の選任

エ) 独立代理人の選任

オ) 経営報告書及び連結財務諸表の承認

カ) 年次決算の承認及び貸借対照表に表示された純収益の処分の決定

キ) 本定款の第43条に従った取締役会及びグループ執行役員会の報酬の承認

ク) 取締役会及びグループ執行役員会の構成員に対する管理事務に関する免除の付与

ケ) 法律若しくは定款により株主総会に留保された全ての事項又は取締役会が株主総会の議事に付した全ての事項についての決定

#### (p) 取締役会

選任、任期及び資格

取締役会は、6名以上12名以下で構成する。

取締役会の構成員及びその会長の任期は、次回の年次株主総会の終了後に満了する。

任期を終了した構成員は、直ちに再任されることができる。

組織



株主総会による取締役会長及び報酬委員会の構成員の選任を除き、取締役会は取締役会自身を構成する。取締役会は、その構成員の中から1名以上の副会長及び上級独立取締役を選任する。

取締役会は、秘書役を選任するものとし、秘書役は、取締役会の構成員であることを要しない。

取締役会長が空位の場合、取締役会は、残りの任期につきその構成員の中から新しい取締役会長を選任する。

#### 招集、参加

取締役会長は、業務上の必要に応じ、少なくとも1年に6回、取締役会を招集するものとする。

取締役会は、取締役会の構成員又はグループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサーが書面により取締役会開催を取締役会長に請求した場合、招集される。

#### 決議

取締役会の決議は、議決権の絶対多数決による。賛否同数の場合、取締役会の議長が決定票を投じる。

定足数を構成する出席構成員数及び決議の議決方法は、取締役会が組織規則に規定する。かかる定足数は、資本増加にかかる確認及び修正決議については要求されない。

#### 職責及び権限

取締役会は、当行の経営並びに経営管理の監督及び管理に対する最終責任を担う。

取締役会は、法律又は定款により株主総会その他の会社機関に明示的に留保されていない全ての事項についても決定を行うことができる。

当行の経営に対する最終責任は、とりわけ下記により構成される。

ア) 株主総会の議事に付する提案についての準備及び決定

イ) 業務の執行及び権限の概要決定に必要な規則、とりわけ組織規則及びグループ内部監査に適用のある規則の制定

ウ) 会計、財務及びリスク管理、並びに財務計画、とりわけ業務運営のための資本資源及びリスク資本の配分に関する原則の設定

エ) グループ戦略及び組織規則上取締役会に留保されたその他の事項についての決定

オ) ( ) グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー、( ) 組織規則が取締役会による任命を要求しているその他のグループ執行役員会の構成員及び( ) グループ内部監査の長の任命並びに解任

カ) 取締役会の権限(スイス連邦債務法第651条第4項)内における株式資本の増加、資本の増加に関する報告(スイス連邦債務法第652e条)並びに資本増加の確認及びその旨の定款改正についての決定

#### 監督、管理

業務運営の監督及び管理は、とりわけ下記の事項により構成される。

ア) 経営報告書、連結財務諸表、当行の財務諸表、報酬報告書及び四半期財務諸表の精査

イ) 業務の遂行過程、グループの状態、各国、契約の相手方及び市場リスクの現状及び進展、並びに業務運営により発生する資本及び資本リスクの程度について記述する定例報告書の受理

ウ) 監査役が年次財務諸表に関して作成した報告書の検討

取締役会は、本定款第25条及び第26条の規定に従い、その権限の一部を一又は複数の取締役会構成員に委任することができる。権限及び機能の配分は、組織規則に規定される。

#### 報酬委員会の構成員数、任期及び構成

報酬委員会は、3名以上の取締役会構成員で構成される。

報酬委員会は、法律及び本定款の範囲内で報酬委員会自身を構成する。取締役会は委員長を選任する。

報酬委員会に欠員がある場合、取締役会は、残りの任期につきその構成員の中から欠員している構成員を選任する。

報酬委員会は、当行の報酬戦略及びガイドラインの設定及び精査、並びにグループ執行役員会の各構成員にかかる個別の総報酬の決定に関連した業績目標の明確化において取締役会を補佐する。報酬委員

会はまた、取締役会及びグループ執行役員会の報酬に関する株主総会への提案を作成し、その他の報酬に関する事項についての提案を取締役に提出することができる。

取締役会は、報酬委員会が、グループ執行役員会構成員の報酬に関する提言内容を決定するために、グループ執行役員会のどの機能について財務及び非財務業績目標の設定並びに精査を行い、当該目標に対する業績評価を行うべきかを決定し、これを組織規則に定める。本定款第43条に定められる株主総会の承認を条件として、組織規則に基づき、これらの提言内容は精査又は承認のために取締役会に提示される。報酬委員会はまた、本定款第43条に定められる株主総会の承認を条件として、組織規則に基づき、取締役会に対して取締役会構成員にかかる報酬の提案を提出する。

取締役会は更なる職務を報酬委員会に委任することができ、かかる職務は取締役会が承認する組織規則において決定される。

#### 署名

当行の名義で署名を行い、拘束力を有するためには、授権された2名の者による署名を要する。詳細は全て、組織規則及び特別のグループ指令で決定される。

#### 委任

いかなる取締役会構成員も、上場会社における4を超える追加の委任及び非上場会社における5を超える追加の委任を受けることはできない。

以下の委任は、上段の制限に服さない。

ア) 当行が支配する又は当行を支配する会社における委任

イ) 当行又は当行が支配する会社の要請で受けることとなった委任。いかなる取締役会構成員も10を超えてかかる委任を受けることはできない。

ウ) 組合、慈善団体、財団、信託会社及び従業員福利財団における委任。いかなる取締役会構成員も10を超えてかかる委任を受けることはできない。

委任とは、商業登記簿又は類似の外国登記簿に登録が義務づけられている法人の最高統治機関における委任を意味する。共同支配下の複数の異なる法人における委任は1つの委任とみなされる。

#### 報酬に係る契約期間

当行又は当行が支配する会社は、取締役会構成員と、その報酬に関する一定期間にかかる契約を締結することができる。契約期間及び終了は、任期及び法律に準拠する。

#### 貸付

取締役会構成員への貸付は、当行又は当行が支配する会社の従業員に付与された条件と実質的に同じ条件で、通常の取引の範囲内で行われる。かかる貸付の総額は、各構成員につき20,000,000スイス・フランを超えないものとする。

#### (q) グループ執行役員会

##### 構成

グループ執行役員会は、組織規則で詳述されるとおり、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー及び少なくとも3名の他の構成員により構成される。

##### 機能、権限

グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサーの指揮の下で行為するグループ執行役員会は、グループの経営について責任を負う。グループ執行役員会は、連邦銀行法で規定される最高業務執行機関に相当する。グループ執行役員会は、取締役会の決定するグループ戦略を実施し、取締役会の決定の執行を確保する。グループ執行役員会は、グループの業績について責任を負う。

グループ執行役員会及び取締役会により任命された他の管理部門の責任及び権限は、組織規則に規定されている。

##### 委任

いかなるグループ執行役員会構成員も、取締役会の承認に従い、上場会社における1を超える追加の委任及び非上場会社における5を超える追加の委任を受けることはできない。

以下の委任は、上段の制限に服さない。

ア) 当行が支配する又は当行を支配する会社における委任

イ) 当行又は当行が支配する会社の要請で受けることとなった委任。いかなるグループ執行役員会構成員も10を超えてかかる委任を受けることはできない。

ウ) 組合、慈善団体、財団、信託会社及び従業員福利財団における委任。いかなるグループ執行役員会構成員も8を超えてかかる委任を受けることはできない。

委任とは、商業登記簿又は類似の外国登記簿に登録が義務づけられている法人の最高統治機関における委任を意味する。共同支配下の複数の異なる法人における委任は1つの委任とみなされる。

#### 雇用契約の期間

グループ執行役員会構成員との雇用契約の期間は、12か月の通知期間を伴い無制限とすることができる、又は最長1年の固定期間とすることができる。

当行又は当行が支配する会社は、グループ執行役員会構成員と、雇用契約の終了後に競業禁止契約を1年までの契約期間で締結することができる。各対価は、契約終了の前会計年度通期においてかかる構成員に支払われた又は付与された報酬総額を超えない。

#### 貸付

グループ執行役員会構成員への貸付は、当行又は当行が支配する会社の従業員に付与された条件と実質的に同じ条件で、通常取引の範囲内で行われる。かかる貸付の総額は、各構成員につき20,000,000スイス・フランを超えないものとする。

#### (r) 取締役会及びグループ執行役員会の構成員の報酬

株主総会は、以下に関連する取締役会の提案を承認する。

ア) 次回の年次株主総会までの期間にかかる取締役会の報酬の合計額上限

イ) 翌会計年度にかかるグループ執行役員会の固定報酬の合計額上限

ウ) 前会計年度にかかるグループ執行役員会の変動報酬の合計額

取締役会は、株主総会の承認を得るため、同じ又は異なる期間に関係する基準外かつ追加的提案を行うことができる。

株主総会が取締役会の提案を承認しない場合、取締役会は、すべての関係要素を勘案し、各合計額(の上限)又は一部の額(の上限)を決定し、株主総会の承認を得るためかかる方法で決定された金額を提案する。

当行又は当行が支配する会社は、事後の承認を条件として、株主総会の承認に先立ち報酬を支払い又は付与することができる。

#### 報酬に関する一般原則

当行の報酬システムは、報奨を継続的な業績と合致させるため、及び適切かつ統制されたリスク負担を支援するために設定されている。

個別の報酬を決定する際、取締役会又は報酬委員会(委任された場合)は、受領者の責任の状況及び程度並びに当行及び当行が支配する会社の業績を考慮する。取締役会又は報酬委員会(委任された場合)は、適用ある規制要件の遵守を確保する。

報酬は、現金、株式、金融商品若しくはユニット(現物)の形式又は福利厚生費の形式で支払われ又は付与される。取締役会又は報酬委員会(委任された場合)は、付与、権利確定、権利行使及び失効条件並びに適用ある損害行為規定等の主要な要件を決定する。取締役会又は報酬委員会(委任された場合)は、とりわけ、権利確定及び権利行使の条件の継続、早期償還若しくは廃止について、目標達成を前提にした報酬の支払い若しくは付与について、又は支配権の変更若しくは雇用契約若しくは委任契約の終了等の既定の事由の場合の失効について規定することができる。当行又は当行が支配する会社は、結果として生じる支払債務の返済を要する株式を、市場での購入を通じて、又は(利用可能な限り)当行の条件付株式資本を利用して入手することができる。

報酬は、当行又は当行が支配する会社が支払い又は付与することができる。

#### 取締役会の報酬

取締役会構成員の報酬は基本報酬で構成され、その他の報酬項目及び給付を含むことができる。

取締役会構成員の報酬は、かかる構成員の役割の責任及び統治の性質を認識していること、有能な人材を惹きつけ、確保すること、及び株主の利益との合致を確実にすることが意図されている。

#### グループ執行役員会の報酬

グループ執行役員会の報酬は、固定及び変動報酬項目で構成される。

固定報酬は基本給で構成され、その他の報酬項目及び給付を含むことができる。

変動報酬項目は、当行の業績及び／又はその一部、市場、その他の会社又は類似のベンチマークに係る目標、並びに短期的・長期的戦略的目標及び／又は個別目標を勘案した財務及び非財務業績基準に従う。取締役会又は報酬委員会（委任された場合）は、各業績基準、全体及び個別の業績目標並びにその達成度を決定する。

取締役会又は報酬委員会（委任された場合）は、継続的な業績並びに十分な繰延、失効条件、報酬の上限、損害行為規定及び報酬の一部又はすべてに関する類似の手段を通じた適切なりスク負担との合致を確保することを目指す。変動報酬の一部は、複数年権利確定期間を対象とする。

株主総会において既に承認された報酬総額が、株主総会が報酬を承認した後にグループ執行役員会構成員になった者又はグループ執行役員会内で昇格した者も対象とするためには不十分な場合、当行又は当行が支配する会社は、かかる各グループ執行役員会構成員に対して、既に承認された報酬期間中に追加額を支払い又は付与する権利を有する。報酬期間ごとのかかる追加額のための予備資金総額は、過去3年間にグループ執行役員会に支払われた又は付与された年俸合計額の平均の40%を超えないものとする。

#### (s) 監査役

法定の政府当局監督に従って、監査法人が監査役に任命される。

株主総会は、1年を任期として、監査役を選任することができる。監査役の権利及び職責は、法律の規定により定められる。

株主総会は、3年の任期で、増資に必要な証明書を提供する特別監査役を任命することができる。

#### (t) 財務諸表、利益処分、準備金

連結財務会計及び当行財務会計は、毎年12月31日を決算日とする。

一般法定準備金の額が株式資本の20%に達するまでの間、各年の利益の少なくとも5%が当該準備金に充当される。

残余の利益は、スイス連邦債務法及び連邦銀行法に従い、株主総会における株主の処分に委ねられる。かかる株主は、任意準備金及び特別準備金の積立てのためにこれを使用することもできる。

株主総会は、取締役会の推薦に基づき、法律の規定に従って、一般準備金の使用について決定を行う。

#### (u) 存続期間

当行の存続期間について、時間的制限はない。

#### (v) 公告

公告は、スイス官報に掲載される。

取締役会は、他の刊行物を指定することもできる。

#### (w) 管轄

会社関係から生じる紛争の管轄は、当行の2つの登記上の事務所とするが、株主総会決議を争うもの又は株主総会決議若しくは取締役会決議の無効に関する訴訟は、例外的にチューリッヒの裁判所の専属的管轄権に服する。

## 2 【外国為替管理制度】

日本の居住者による証券投資及びスイスにおける証券投資の手取金又は利益配当の送金については為替管理上の制限はない。適用ある法律上、連邦政府又はスイス中央銀行には、一般的な外国為替規制を導入する権限はない。

国際連合（以下「国連」という。）による経済制裁は、最も一般的な国際的報復行為である。国連憲章に従い、安全保障理事会は、平和を脅かす若しくは混乱させる、又は侵略行為を犯す国に対して経済的措置の行使を命じる権限を有する。国連加盟以来、スイスは、国際公法上、当該制裁措置を行使するよう義務づけられている。

スイスにおいては、国際的制裁の行使に関する連邦法（通商禁止法）が、国際公法の遵守及び特に人権の尊重を回復することを目的として、国連、OSCE（ヨーロッパ安全保障協力機構）又は欧州連合により発せられる制裁を行使するため、高圧的措置を採択する法的根拠となっている。当該措置は、連邦議会が公布する規則の様式で採択される。

銀行及びその他の金融機関は、スイス中央銀行に関する連邦法（以下「スイス中央銀行法」という。）に基づき、スイス中央銀行が、スイスの金融市場の状況を調査し、把握できるよう、スイス中央銀行に統計資料を提出するよう義務づけられている。

スイス中央銀行法上、スイスの銀行は、金融市場の機能を促進するため、最低限の準備金を保有するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、現金の供給と分配を確保する。法律上、社債発行の特権が付与されている。

金融政策を行う中で、スイス中央銀行は、法律上、金融制度の安定性に寄与するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、連邦政府のための銀行でもある。

### 3【課税上の取扱い】

#### (1) 二重課税回避条約

1971年12月26日施行の所得に対する租税に関する二重課税の回避のためのスイスと日本との間の条約（以下「条約」という。）（2010年5月21日に改正済）は、とりわけ、源泉徴収税及び株式譲渡益にかかる税金を含むスイスの所得税に関して適用される。条約は、日本の居住者（個人及び法人）に適用がある。

#### (2) スイスの所得税の取扱い

##### (a) 原則

日本の居住者は、スイスの恒久的施設(permanent establishment)を通じて商業活動又は事業活動を行わない限り、スイスの所得税を課せられない。

##### (b) 利益配当に対する源泉徴収税

UBSが支払う利益配当（清算手取金に係る配当金及び株式配当を含む。）は、株主の居住地又は国籍にかかわらず、原則として税率35%のスイス連邦源泉徴収税が課される。

2010年度末までは額面主義が適用された。額面主義に基づいて、株式の額面の払戻とされない配当は、スイス連邦源泉徴収税に服した。

2011年1月1日、額面主義は資本拠出主義に変更となった。資本拠出主義に基づいて、1996年12月31日より後に株主が行った資本拠出（資本剰余金を含む。）の払戻は、当該資本拠出の帳簿記入に関する一定要件を満たしている場合には、原則として、もはやスイス連邦源泉徴収税に服さない。

条約の規定により、日本の居住者はスイスの配当金総額の25%の還付請求を行うことができる。かかるスイスの源泉徴収税の還付請求は、遅くとも配当金の発生した暦年末の後3年目の12月31日までに、スイス連邦税務局に対して、Form R93を提出して行うことを要し、これを行わないときは、還付請求権は消滅する。

配当金総額の残り10%についてスイスにおける還付が不可能であるときは、これを外国税額控除として日本の所得税から控除することができる。

##### (c) 当行の株式の売却益

日本の居住者がスイスの恒久的施設を通して商業活動又は事業活動を行わない限り、同人によって現金化された当行株式の譲渡益はスイスにおいて課税されない。

#### (3) その他のスイスの税金

##### (a) 有価証券取引にかかる印紙税

スイス又はリヒテンシュタイン公国の居住者である銀行又はブローカー又はその他の証券ディーラーが仲介者又は本人として、スイス印紙税法に関連するような取引に参与している場合にのみ、スイスの有価証券取引にかかる印紙税が課される。

(b) 相続税及び贈与税

死亡者又は贈与者がスイスの居住者である場合にのみ、当行株式の移転はスイスの課税対象となることがある。

(4) 日本での課税上の取扱い

(a) 配当所得

株主に支払われるべき配当は、日本の税法上、配当所得として取扱われる。個人株主が、日本における支払の取扱者を通じて当行株式の配当の交付を受ける場合は、スイスにおいて当該配当の支払の際に源泉徴収されたスイスの国又は地方公共団体の源泉徴収税額（もしあれば）をスイスにおける当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、通常は、平成25年12月31日以前は10%（所得税7%及び住民税3%）、平成26年1月1日以後は20%（所得税15%及び住民税5%）の税率で、源泉徴収（住民税については特別徴収）により課税される。なお、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、所得税及び住民税に加えて、復興特別所得税（所得税額の2.1%）も併せて源泉徴収される。（配当金交付時になされるこれらの源泉徴収（住民税については特別徴収）を、以下「支払取扱者源泉徴収」という。）

個人株主が受領した当行株式の配当については、日本で累進税率（所得税と住民税を合計した最高限界税率は50%であるが、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（所得税額の2.1%）も併せて課される。）により総合課税の対象となる配当所得として確定申告を要する所得となる。ただし、支払取扱者源泉徴収がなされた場合には、個人株主のうち、当行の発行済株式の総数の3%以上を有する個人株主以外の者が支払を受ける当該配当の金額については、確定申告を要する所得に含めないことができ（これを「配当申告不要制度」という。）、かかる個人株主が当行株式について受領する配当に関しては支払取扱者源泉徴収のみで日本における課税関係を終了させることができる。

個人株主は、当行株式の配当を含む上場株式等の配当所得について、課税年度毎に、適用法令の定めるところに従って、上場株式等の配当所得に係る申告分離課税制度（以下「配当申告分離課税」という。）を選択することができる。配当申告分離課税が選択された場合、配当申告分離課税の対象となる上場株式等の配当所得は、上記に記載した総合課税の対象となる課税所得には含まれないこととなり、後述するように、当該配当所得と上場株式等の譲渡損失との損益通算が認められる。他方、個人株主が、当行株式について受けた配当について上記の総合課税による課税に服することになる場合には、当該配当と譲渡損失との損益通算は認められない。個人株主が、当行株式の配当を含む上場株式等の配当所得について配当申告分離課税を選択した場合における税率は、平成25年12月31日以前は10%（所得税7%及び住民税3%）、平成26年1月1日以後は20%（所得税15%及び住民税5%）である。なお、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、所得税及び住民税に加えて、復興特別所得税（所得税額の2.1%）も併せて課される。

所得税の総合課税を受ける場合の確定申告及び配当申告分離課税を選択する場合の確定申告において、上記に述べたスイスの源泉徴収税額（もしあれば）は、適用法令に定める要件及び制限に従って、外国税額控除の対象となり、また、日本における支払の取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された所得税額は、適用ある法令に定める要件及び制限に従って、申告納付すべき所得税の額から控除される。

法人株主（公共法人等を除く。）が、日本における支払の取扱者を通じて当行株式の配当の交付を受ける場合は、スイスにおいて当該配当の支払の際に源泉徴収されたスイスの国又は地方公共団体の源泉徴収税額（もしあれば）をスイスにおける当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、平成25年12月31日以前は7%（所得税）、平成26年1月1日以後は15%（所得税）の税率で、源泉徴収により課税される。なお、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、所得税に加えて、復興特別所得税（所得税額の2.1%）も併せて源泉徴収される。法人株主が受領した当行株式の配当は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金の額に算入される。ただし、法人税の確定申告において、スイスにおいて当該配当の支払の際に徴収された源泉徴収税額（もしあれば）については外国税額控除を、日本における支払の取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された所得税については所得税額控除を、それぞれ適用ある法令に定める要件及び制限に従って受けることができる。

資本拠出の払戻は、個人株主及び法人株主の双方にとって、資本収益として取扱われる。ただし、日本の租税において当該資本拠出の払戻が配当とみなされる場合を除く。配当とみなされる場合は、配当に関する日本の租税に服する。配当とみなされない場合（資本収益として取り扱われる。）は、当行株式の売却として取り扱われ、下記（b）の租税に服する。

(b) 当行株式の売却

個人株主による当行株式の売却による損益に対する課税は、内国法人の上場株式の売買損益課税と原則として同様である。

すなわち、個人株主が株式等を譲渡した場合の譲渡所得等は、原則として20%（所得税15%及び住民税5%）の税率による申告分離課税の対象となる。株式等に係る譲渡所得等の金額の計算上生じた損失の金額があるときは、原則として当該損失の金額は生じなかったものとみなされる。ただし、上場株式等を金融商品取引業者等を通じて譲渡した場合は、上場株式等の譲渡に係る以下の特例が適用される。

平成25年12月31日以前の譲渡に限り、申告分離課税の上記20%の税率は10%（所得税7%及び住民税3%）とされる。

上場株式等に係る譲渡損失は、適用法令に定める要件及び制限に従って、原則として申告によりその譲渡日の属する年分における上場株式等の配当所得の金額（配当申告分離課税を選択した場合に限る。）から控除することができる。そして上場株式等の配当所得の金額から控除しきれなかった場合には、適用法令に定める要件及び制限に従って、申告を要件にこの譲渡損失を翌年以降3年間にわたり繰り越し、株式等に係る譲渡所得等の金額、及び上場株式等の配当所得の金額（配当申告分離課税を選択した場合に限る。）から控除することができる。

金融商品取引業者等における特定口座のうち源泉徴収選択口座内に保管の委託等がされている上場株式等に係る譲渡所得等については、源泉徴収を受けて申告不要制度を選択することができる。源泉徴収税率は、平成25年12月31日以前の譲渡に対しては10%（所得税7%及び住民税3%）、平成26年1月1日以後の譲渡に対しては20%（所得税15%及び住民税5%）である。なお、金融商品取引業者等における特定口座のうち源泉徴収選択口座内において上場株式等の配当等を受け取ることを選択したときは、適用法令に定める要件及び制限に従って、この源泉徴収選択口座内における上場株式等の譲渡所得等の金額の計算上生じた損失の金額をこの源泉徴収選択口座内における上場株式等の配当等から控除することができる。

法人株主による当行株式の売却による損益に対する課税は、内国法人の上場株式の売買損益課税と原則として同様であり、法人株主による当行株式の売却に係る譲渡利益額又は譲渡損失額は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金又は損金の額に算入される。

(c) 相続税と贈与税

日本に住所を有する個人、又は日本に住所を有しない個人のうち日本国籍を有する個人（当該個人又は相続若しくは遺贈に係る被相続人（遺贈をした者を含む。）が、相続又は遺贈に係る相続の開始前5年以内のいずれかの時において日本に住所を有したことがある場合に限る。）が、当行株式を相続した場合又は当行株式の遺贈を受けた場合には、原則として日本の相続税法に基づき相続税が課されるが、一定の要件を満たしている場合には、外国税額控除が認められる場合がある。

生存贈与により当行株式を取得した実質株主は、日本の相続税法に従い贈与税支払の義務を負う。

#### 4【法律意見】

法律意見書は、マネージング・ディレクター兼リーガル・カウンセラーであるダニエル・モラレス氏により提出され、その内容は次の通りである。

- (1) 当行は、スイス法に基づき適法に設立され、有効に存続する法人である。
- (2) 有価証券報告書中のスイスの法令に関する記述は、真実、正確かつ誤りのないものである。

## 第2【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) UBSグループ(連結ベース)

(単位：百万スイス・フラン(億円))

(連結)	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
営業収益合計	22,601 (25,713)	31,994 (36,400)	27,788 (31,614)	25,423 (28,924)	27,732 (31,551)
営業費用合計	25,128 (28,588)	24,650 (28,044)	22,482 (25,578)	27,216 (30,964)	24,461 (27,829)
継続事業からの税引前営業利益/(損失)	-2,527 (-2,875)	7,345 (8,356)	5,307 (6,038)	-1,794 (-2,041)	3,272 (3,723)
UBS株主に帰属する当期純利益/(損失)	-2,700 (-3,072)	7,452 (8,478)	4,138 (4,708)	-2,480 (-2,821)	3,172 (3,609)
資産合計	1,338,239 (1,522,515)	1,314,813 (1,495,863)	1,416,962 (1,612,078)	1,259,797 (1,433,271)	1,009,860 (1,148,918)
UBS株主に帰属する持分	37,704 (42,896)	43,728 (49,749)	48,530 (55,213)	45,949 (52,276)	48,002 (54,612)
利益剰余金	12,152 (13,825)	19,604 (22,303)	23,742 (27,011)	21,297 (24,230)	24,475 (27,845)
資本金	356 (405)	383 (436)	383 (436)	384 (437)	384 (437)
UBS株主に帰属する株主資本利益率(%) (注1)	-7.9	18.0	9.1	-5.1	6.7
希薄化後1株当たり利益(スイス・フラン(円)) (注2)	-0.74 (-84)	1.94 (221)	1.08 (123)	-0.66 (-75)	0.83 (94)
普通株式等Tier 1自己資本比率(%、フェーズ・イン・ベース) (注3)				15.3	18.5
普通株式等Tier 1自己資本比率(%、完全適用ベース) (注3)				9.8	12.8
総自己資本比率(%、フェーズ・イン・ベース) (注3)				18.9	22.2
総自己資本比率(%、完全適用ベース) (注3)				11.4	15.4
リスク加重資産(フェーズ・イン・ベース) (注3)				261,800 (297,850)	288,557 (260,029)
リスク加重資産(完全適用ベース) (注3)				258,113 (293,655)	225,153 (256,157)



1株当たり配当金 (スイス・フラン(円))(注4)	該当なし	該当なし	0.10 (11)	0.15 (17)	0.25 (28)
配当性向(%) (注4)	該当なし	該当なし	9.1	-22.7	29.8
営業活動による正味キャッシュ・フロー 収入/(支出)	86,723 (98,665)	13,385 (15,228)	-14,241 (-16,202)	67,160 (76,408)	54,325 (61,806)
投資活動による正味キャッシュ・フロー 収入/(支出)	-78,812 (-89,664)	4,097 (4,661)	19,377 (22,045)	-14,879 (-16,928)	5,457 (6,208)
財務活動による正味キャッシュ・フロー 収入/(支出)	-54,183 (-61,644)	1,764 (2,007)	2,670 (3,038)	-38,110 (-43,358)	-47,555 (-54,103)
現金及び現金同等物期末残高	72,868 (82,902)	79,934 (90,941)	85,612 (97,401)	99,108 (112,755)	108,632 (123,591)
従業員数(人)(正社員相当)	65,232	64,617	64,820	62,628	60,205

(注1) UBS株主に帰属する当期純利益/UBS株主に帰属する平均持分。計算においては、配当に係る控除見込額及び資本準備金の取崩を除く。

(注2) 詳細については、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記9参照。

(注3) スイスのシステミックな関係にある銀行(SRB)に適用あるバーゼル の枠組みに基づいている。2012年12月31日の数値はプロ・フォーマベースである。

(注4) 配当及び/又は資本準備金の取崩は、通常、報告年度の翌年に承認され、支払われる。2013年度については、2014年5月7日開催の年次株主総会にて株主の承認を得た上で、2014年5月15日に資本準備金から1株につき0.25スイス・フランが支払われた。

## (2) UBS AG (親銀行)

(単位：百万スイス・フラン(億円))

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
営業利益	-1,763 (-2,006)	4,601 (5,235)	5,333 (6,067)	3,470 (3,948)	3,877 (4,411)
特別項目及び 税引前利益/(損失)	-5,600 (-6,371)	2,369 (2,695)	4,434 (5,045)	-3,016 (-3,431)	1,365 (1,553)
当期純利益/(損失)	-5,041 (-5,735)	6,123 (6,966)	5,440 (6,189)	-6,645 (-7,560)	2,753 (3,132)
営業収益	11,759 (13,378)	19,402 (22,074)	18,023 (20,505)	17,374 (19,766)	17,074 (19,425)
資産合計	847,543 (964,250)	863,495 (982,398)	846,085 (962,591)	775,687 (882,499)	715,917 (814,499)
株主持分合計 (資本準備金取崩前)	28,569 (32,503)	34,719 (39,500)	40,174 (45,706)	33,176 (37,744)	35,437 (40,317)
資本金	356 (405)	383 (436)	383 (436)	384 (437)	384 (437)

## 2【沿革】

当行の法律上及び商業上の名称は、ユービーエス・エイ・ジー（ユービーエス・エス・エイ/ユービーエス・インク）である。当行は、スイス・ユニオン銀行（1862年設立）及びスイス銀行コーポレーション（1872年設立）が合併しユービーエス・エイ・ジーとなった1998年6月29日に設立された。

### 3【事業の内容】

#### ウェルス・マネジメント

ウェルス・マネジメント部門は、個々のニーズに合った投資アドバイス及びソリューションを富裕層個人顧客に提供している。2013年度末時点で、当部門は40ヶ国を超える国々に進出し、8,800億スイス・フランを超える運用資産を有している。

#### 事業

当部門は、世界中の富裕な個人顧客（ウェルス・マネジメント・アメリカズの同僚らがサービスを提供する顧客を除く。）に対して総合的な金融サービスを提供している。UBSは国際的な能力を有する国際企業であり、当部門の顧客は、下記に概説する個別の商品及びサービスだけでなく、投資運用ソリューションからウェルス・プランニング、企業金融アドバイスに及ぶUBSの資源の全領域から利益を享受している。当行のアーキテクチャー・モデルは、顧客に、当部門独自の商品ラインを補完する、第三者である提供者からの多様な商品へのアクセスを提供する。

#### 戦略及び顧客

当部門は、世界で傑出したウェルス・マネジャーの一つであり、優れた投資アドバイス及びソリューションを提供することを目標としている。

当部門は、顧客の個々の目標を重視することにより、当部門の主導的地位を築いている。当部門は、機関投資家である顧客に提供されるインフラへの利用機会、例えば、インベストメント・バンクのトレーディング・プラットフォームへの直接的な利用機会、当部門のインスティトゥーショナル・ソリューションズ・グループ（Institutional Solutions Group）の商品及びサービス、顧客のポートフォリオがその投資戦略に整合するようにするための戦略的資産配分及びポートフォリオの全体的な監視を含む専門的なポートフォリオの運用サービスを顧客に提供している。また、顧客は、当部門のグローバル・ファミリー・オフィス・グループを通して、ウェルス・マネジメント部門とインベストメント・バンク部門の双方からの熱心な専門家チームが提供する顧客のニーズに合った機関投資家向けの専用のカバレッジ及びグローバルな取引の実行から恩恵を受けている。また、当部門は、金融仲介機関に対しても、ソリューション、商品及びサービスを提供している。

グローバル・ウェルス・マネジメント事業は魅力的かつ長期的な成長見通しを有しており、当部門は、その成長が全地域の国内総生産の成長を上回ると見込んでいる。顧客層の成長見込みに関しては、世界の超富裕層市場（ファミリー・オフィスを含む。）が最も高く、その次に富裕層市場が高い。当部門は、広範な顧客基盤及び世界各地の基盤の安定した拠点により、この成長見込みが示す成長機会を捉える優れた立場にある。

当部門の総合的な顧客サービス・モデルは、あらゆる市況の投資機会を獲得し、個人顧客のニーズに合ったソリューションを提供するために必要な能力をUBSグループ全体から集めることを可能にする。当部門は、世界各地に設置されているブッキング・センターにより、顧客の資産を複数の拠点で計上できる強力な基盤を現地に構築している。また、当部門のフランチャイズの強み及び範囲は、変化する法的及び規制環境への当部門の適応を可能にしている。

当部門が主要なオフショア拠点において継続的に拡大していくためには、提携をすることも重要である。当部門は、現地のインベストメント・バンク及びグローバル・アセット・マネジメント・チームとの確立された事業関係から引き続き恩恵を受けている。

アジア太平洋では、当部門は、当該地域の主要な金融センターである香港及びシンガポールの拠点に重点を置くことで、その成長を加速させている。また、当部門は、日本及び台湾等の主要なオフショア市場において的を絞った拠点展開をしており、長期的な成長機会の獲得を支援するために中国の現地拠点への投資も行っている。

新興市場においては、ブラジル、メキシコ、イスラエル、トルコ、ロシア及びサウジアラビア等の主要な成長市場に重点を置いている。当部門は、顧客のニーズに合った商品及びサービスを確実に提供できるように、その市場特有の商品及びサービスを継続的に改善している。新興市場の顧客の多くが既存の金融セン

ターで資産を計上することを好むため、当該顧客の業務の取扱いを米国、英国及びスイスにある当部門のブッキング・センターを通じて行う取組みを強化している。

ヨーロッパでは、全ての主要なブッキング・センターにおける当部門の長期にわたる基盤の確立は、当部門の成長意欲の拠り所となっている。当部門は、早い段階から顧客のニーズを認識し、オフショア事業とオンショア事業の一体化を行った。これにより、当該地域における顧客に当部門の広範なスイスの商品群の利用機会が提供され、規模の経済が実現され、かつ当部門が増加した規制上及び金融上の要件に対してより効率的に対応できるようになった。

スイスでは、当部門は、リテール事業、コーポレート事業、アセット・マネジメント事業及びインベストメント・バンク事業の同部門の同僚らと密接な提携を行っている。この提携により、当部門は事業を拡大する機会が与えられ、顧客に対しては、取引実行のノウハウだけでなく、当部門の投資判断及び調査、アドバイザー及びポートフォリオ・マネジメント能力、商品及び資本市場の利用機会が生み出される。当行の広範な支店ネットワーク（100を超えるウェルス・マネジメント・オフィスを含む。）を通して、当部門はスイスのコーポレート及びリテール顧客からの多くの照会を受けている。リテール顧客は、その富の増加に伴い、提供されるサービスが途切れることなくウェルス・マネジメント事業に移行することができる。

当部門のグローバル・ファイナンシャル・インターメディアリーズ事業は、全ての主要な金融センターに配属されている2,400を超える金融仲介機関の戦略的ビジネス・パートナーとして活動している。当事業は、金融仲介機関が顧客により効果的な助言を行えるよう、金融仲介機関に対し、専門的な投資顧問サービス、グローバルな銀行インフラ及び顧客のニーズに応じたソリューションを提供している。

## 組織構造

当部門はスイスに本店を置き、40ヶ国以上の国々に約200のウェルス・マネジメント事務所及び代理店を構えている。これらの事務所及び代理店の半数はスイス国外にある。2013年度末現在、当部門の従業員数は、全世界で約16,400名である。その内、約4,100名は顧客アドバイザーである。当部門は執行委員会、運営委員会及びリスク委員会によって管理運営されており、当事業分野を有する地域ライン、具体的には、アジア太平洋、ヨーロッパ、グローバル新興市場、スイス及びグローバル超富裕層顧客に沿って主として組織されている。当部門の事業は、チーフ・インベストメント・オフィス及びグローバルなインベストメント・プロダクト・アンド・サービス部門並びに中枢部門によりサポートされている。

## 競合企業

当事業部門の主要な国際的競合企業は、クレディ・スイス、ジュリアス・ベア、HSBC、ドイツ銀行、BNPパリバ、JPモルガン及びシティグループ等のプライベート・バンキング部門の他、PIMCO等の主要なインベストメント・マネジャーである。ヨーロッパの国内市場において、当部門は、主として英国のバークレイズ、ドイツのドイツ銀行、及びイタリアのウニクレディト等の大手地方銀行のプライベート・バンク部門と競合している。アジア太平洋においては、HSBC、シティグループ及びクレディ・スイスのプライベート・バンキング・フランチャイズが当部門の主要な競合会社である。

## インベストメント・アドバイス及びソリューション

グローバルな総合企業の一部門として、当部門は中枢に投資運用能力を有する活力に満ちたウェルス・マネジャーである。当部門の顧客アドバイザーは、顧客との関係において積極的であり、また当部門は、顧客の財務目的及びリスク選好を十分に理解するための体系的なプロセスを有している。更に、顧客アドバイザーの顧客がそのライフサイクルに応じたニーズに基づく財務上の決定を行う際に顧客アドバイザーが相談に乗る中で、当部門のウェルス・プランナー（当部門のスペシャリスト・プロダクト・チームの一部）がそれをサポートすることがしばしばある。このように総合的に全体を見渡すことにより、当部門は顧客にウェルス・プランニングに係るアドバイス及び商品を提供し、当部門が顧客に提供する投資ソリューションの基礎となる顧客の投資戦略を確認する。顧客アドバイザーは、顧客の投資内容が顧客の進化する優先順位及び変化するリスク許容度に対応していることを確認するために、投資内容を定期的に検討する。当行が顧客アドバイザーに提供する専用の訓練プログラムと継続的なサポートにより、顧客アドバイザーは優れたアドバイス及びソリューションを顧客に提供することができる。例えば、当部門は、顧客アドバイザーに対し、高い水準の知識と専門性があることを保証するウェルス・マネジメント修了証書（スイスの連邦経済省経済事務局（State Secretariat For Economic Affairs）認定プログラム）を取得することを求めている。当部門

のほとんどのシニア顧客アドバイザーに対しては、ウェルス・マネジメント・マスター・プログラムを通して広範囲の訓練を提供している。

当部門のグローバルなチーフ・インベストメント・オフィスは、全事業部門から集めたエコノミスト、ストラテジスト、アナリスト及び投資スペシャリストのグローバルなネットワークのリサーチ力及び専門知識を統合している。かかるスペシャリスト等は全世界の主要な市場全てに駐在し、金融面での進展を厳密に調査監視している。こうした取組みにより、当部門は、洞察に基づいた判断をリアル・タイムで提供し、現地の知識を当部門のグローバルな投資プロセスに組み込むことができる。これらの分析を使用し、外部のパートナー・ネットワーク（世界で最も成功しているマネー・マネジャーの多くが含まれる。）と相談した上で、チーフ・インベストメント・オフィスが明確かつ簡潔で、一貫性のあるインベストメント・ビュー、「UBSハウス・ビュー」を策定する。UBSハウス・ビューには、主要な市場における全ての該当する資産クラスを対象とした当部門の戦略的及び戦術的資産配分が含まれている。戦略的資産配分は、一定のリスク水準に関する長期的な資産配分を意味しており、資産パフォーマンスにおいては非常に重要な事項である。当部門の戦略的資産配分は、短期市場の機会を捉えることを可能にする戦術的資産配分により補完されている。

当部門のインベストメント・プロダクト・アンド・サービス部門は、当部門の一任勘定商品及びアドバイザー商品をUBSハウス・ビューと整合させることにより、当部門のソリューションと市況を一致させる。投資の一任を選択した顧客は、自己の保有資産の運用を専門的なポートフォリオ・マネジャーのチームに委託する。自己の保有資産の運用に積極的に関わりたい顧客は助言の委託を選択することができる。顧客のポートフォリオ全体は注意深く監視及び分析され、顧客が十分な情報に基づいた投資判断を行えるようにニーズに合った提案が行われる。顧客は、株式や債券等の単一証券から様々な投資ファンド、仕組商品及びオルタナティブ投資商品に至るまで、あらゆる種類の金融商品に投資することもできる。当部門は、この他に、仕組貸付及びコーポレート・ファイナンスについても顧客にアドバイスを行っている。

当部門の商品は、様々なマーケット・シナリオにおいて実績を上げることを目的としている。当該商品は、インベストメント・プロダクト・アンド・サービス、グローバル・アセット・マネジメント、インベストメント・バンク及びアーキテクチャー・モデルの中で運営する際の第三者を含む広範な調達源から開発される。個人投資家の投資フローを機関投資家規模の投資フローに統合することにより、当部門は、顧客に対し、通常は機関投資家顧客のみが利用できる投資対象へのアクセスを提供することができる。

## ウェルス・マネジメント・アメリカズ

ウェルス・マネジメント・アメリカズは、富裕層及び超富裕層の個人や家族のニーズに応えることを目的とした、完全に統合された一連のウェルス・マネジメント・ソリューションを提案するファイナンシャル・アドバイザーを通して、アドバイス・ベースの関係を構築している。

### 事業

当事業部門は、金融アドバイザーの生産性及び運用資産において南北アメリカの主要なウェルス・マネジャーの一つである。その対象事業には、米国及びカナダの国内事業のみならず、米国で計上された国際事業が含まれている。当事業部門は、魅力的な成長機会と、対象とする顧客層にサービスを提供することに的を絞った明確な戦略を有している。2013年12月31日現在、当事業部門の運用資産は合計9,700億米ドルであった。

### 戦略及び顧客

当事業部門は、南北アメリカでトップのウェルス・マネジメント事業となることを目指している。当事業部門は、顧客を重視し、アドバイザーを中心に業務を行うという戦略により、対象とする顧客層、すなわち富裕層顧客及び超富裕層顧客のニーズに応えるために完全に統合された一連の商品及びサービスを提供しつつ、主要な大都市市場のファイナンシャル・アドバイザーを通してアドバイス・ベースのウェルス・マネジメント・ソリューション及び銀行業務を提供している。その一方で、中核富裕層のニーズにも対応している。当事業部門では、富裕層顧客を100万米ドルから1,000万米ドルの投資可能資産を有する顧客と定義し、超富裕層顧客を1,000万米ドル超の投資可能資産を有する顧客と定義している。中核富裕層は、250,000米ドルから100万米ドルまでの投資可能資産を有する顧客と定義している。ウェルス・マネジメント・アメリカズとインベストメント・バンクの合併事業であるグローバル・ファミリー・オフィス・アメリカズは2013年に事業を開始し、選ばれたファミリー・オフィス顧客に対し、統合された総合的なウェルス・マネジメント及

び機関投資家向けサービスを提供することによりグローバルな資源並びに当行全体のサービス提供能力を途切れることなく提供することを目的としている。当事業部門のウェルス・アドバイス・センターは、250,000米ドル未満の投資可能資産を有する新興富裕層にサービスを提供している。当事業部門は、業界で最も優秀な専門家を雇用し、最高基準の執行サービスを提供し、合理的かつ効率的な事業を行うことによって、全ての金融ニーズを満たす質の高いアドバイスの提供に取り組んでいる。

当事業部門は、世界最大のウェルス市場の富裕層及び超富裕層の投資家に対してサービスを提供するユニークな存在であると確信している。7,000名を超えるファイナンシャル・アドバイザーのネットワークを有し、運用資産に9,700億米ドルを投じている当事業部門は、関連性を維持するのに十分な大きさであるが、流通の速さを維持するには十分集約されており、大規模及びブティック型双方のウェルス・マネジャーの利点を組み合わせることが可能となった。当事業部門は、競合他社と差をつけ、顧客に金融アドバイス及びソリューションを提供する信頼ある主要なプロバイダーとなることを目標に、ファイナンシャル・アドバイザーに対してUBSの全資源（ウェルス・マネジメント・リサーチ、グローバルなチーフ・インベストメント・オフィス並びに当事業部門のアセット・ギャザリング事業及びインベストメント・バンクから提供されるソリューションへの唯一のアクセスを含む。）の利用を認めた。これらの資源は、オープン・アーキテクチャー・プラットフォームへの取組みにより増大し、世界の主要な第三者機関投資家とのパートナーシップによりサポートされている。更に、ウェルス・マネジメント・サービスは、銀行、住宅ローン、金融に係るソリューションによって補完されており、かかるソリューションにより、当事業部門は、顧客の貸借対照表の資産及び負債の双方について助言することが可能である。

当事業部門は、ウェルス・マネジメント事業の長期成長見込みにおいて南北アメリカが魅力的であると考えている。当該地域は、運用資産の観点から富裕層及び超富裕層が最も高い成長率を示すことが予想される地域である。2013年度、当事業部門の戦略及び絞込みにより、経営成績は引き続き改善しており、質の高いファイナンシャル・アドバイザーが確保され、また新規純流入資金が増加した。当事業部門は、かかる成長を足掛かりに更なる成長の持続を目指している。この目標を達成するために、ファイナンシャル・アドバイザーによるアドバイス・ベースのソリューションへの取組みを拡大し、インベストメント・バンク及びグローバル・アセット・マネジメントとの連携を継続することにより顧客に対するUBSのグローバルなサービス提供能力を高め、当事業部門のウェルス・マネジメント・ソリューションを補完する銀行業務及び貸付業務を提供している。更に、当事業部門は、費用を抑制しつつ、プラットフォーム及び技術の改善に向けた投資を引き続き行うことを計画している。これらの取組みにより、当事業部門は、顧客の満足度を高め、顧客との関係性を強化し、ファイナンシャル・アドバイザー間の収益の生産性を高めることができると期待している。

## 組織構造

ウェルス・マネジメント・アメリカズは、米国、プエルトリコ、カナダ及びウルグアイで構成される支店網を有し、2013年12月31日現在7,137名のファイナンシャル・アドバイザーを雇用している。コーポレート機能及び営業機能の大半は、ニュージャージー州ウィーホーケンのウェルス・マネジメント・アメリカズ本店内に置かれている。

当事業部門は、米国及びプエルトリコにおいて、主にUBS AGの直接子会社及び間接子会社を通じて運営されている。証券業務及び運用業務は、主として、登録ブローカー・ディーラー2社（UBSファイナンシャル・サービスズ・インク及びUBSファイナンシャル・サービスズ・インコーポレーテッド・オブ・プエルトリコ）を通じて行われている。当事業部門の米国における銀行業務には、UBS AGの支店及びUBSバンクUSA（連邦政府により規制されるユタ州の銀行であり、連邦預金保険機構（以下「FDIC」という。）の保証付預金口座、担保付貸出業務、住宅ローン及びクレジット・カードを提供している。）を通じて行われる業務が含まれている。

カナダにおけるウェルス・マネジメント業務及び銀行業務は、UBSバンク（カナダ）を通じて行われ、ウルグアイにおけるウェルス・マネジメント業務は、UBSファイナンシャル・サービスズ・モンテビデオ（UBS Financial Services Montevideo）を通じて行われている。

## 競合企業

当事業部門は、米国及びカナダの個人顧客、並びに米国内でウェルス・マネジメント・サービスの提供を求める非居住者の外国人顧客に対してウェルス・マネジメント・サービスを提供する、国営のフル・サービス・ブローカー、国内外のプライベート・バンク、地域ブローカー・ディーラー、独立ブローカー・ディー

ラー、登録投資顧問会社、信託会社及びその他の金融サービス会社と競合している。当事業部門の主要な競合企業には、バンク・オブ・アメリカ、モルガン・スタンレー及びウェルズ・ファーゴのウェルス・マネジメント事業が含まれる。

## 商品及びサービス

当事業部門は、顧客の個々の金融ニーズに的を絞ったあらゆる種類のソリューションを顧客に提供している。総合プランニングは、教育資金、慈善事業への寄付、財産戦略、保険、退職、信託及び財団等の人生の様々な段階において、それにふさわしい商品を提供して、顧客をサポートするものである。当事業部門のアドバイザーは、ウェルス・プランニング、ポートフォリオ戦略、退職金及び年金、オルタナティブ投資商品、運用勘定、仕組商品、バンキング及び貸付、株式並びに債券等の分野で、社内のコンサルタントと緊密に連携して業務を行っている。顧客は、リサーチアドバイスを通じて顧客の投資判断のサポートを手助けする専用のチーム、ウェルス・マネジメント・リサーチ・チームも利用することができる。

当事業部門のサービス提供は、富の蓄積と維持、所得創出及びポートフォリオの分散を含む、様々な投資目的を充足するよう策定されている。顧客のあらゆる種類の金融ニーズに応えるため、当事業部門は、証券担保貸付、リソース・マネジメント・アカウント、FDIC保証付預金口座、住宅ローン及びクレジット・カード等の、競争力のある貸付サービス及び資金管理サービスも提供している。

また、当事業部門のUBSエクイティ・プラン・アドバイザー・サービス(UBS Equity Plan Advisory Services)は、株式報酬制度に関するサービスの主要な提供会社であり、130社超の米国企業(全世界で100万人の参加者が存在する。)にアドバイスを提供している。当事業部門は、法人及び機関投資家顧客に対して、株式報酬、管理、投資コンサルティング、確定給付・拠出型年金制度及び資金管理を含む、一連の強固なソリューションを提供している。

当事業部門の顧客は、資産ベース、取引ベース又はその双方の組み合わせによる価格設定を選択することができる。資産ベース勘定を選択した顧客は、一任勘定及び非一任勘定の両方の投資顧問プログラムを利用することができる。非一任勘定の顧問プログラムでは顧客が勘定内の全ての取引を自分で管理することができる。一任勘定の顧問プログラムを選択した顧客は、自己の代理としてポートフォリオを運用するよう投資専門家に指図する。顧客は、一任勘定プログラムの種類に応じて、資格を有するファイナンシャル・アドバイザー、当事業部門の投資専門家又は第三者の投資マネジャーに投資指図を与えることができる。これとは別個に当事業部門は投資信託に関する顧問プログラムも提供しており、ファイナンシャル・アドバイザーが顧客と協力して、リサーチ重視の資産配分枠組みを指針として投資信託による分散型ポートフォリオを作り上げている。

当事業部門は、個別証券を好む顧客に株式及び債券商品等の幅広い商品を提供している。また、資格のある顧客は、ポートフォリオ戦略を補完するため、仕組商品及びオルタナティブ投資を利用することができる。

これらのソリューションは全て、専属のキャピタル・マーケット・グループによるサポートを受けている。このグループは、会社全体並びに第三者である投資銀行及び資産運用会社の資源にアクセスすることを目的として、インベストメント・バンク及びグローバル・アセット・マネジメントと連携している。

## リテール&コーポレート

スイスにおける主導的なリテール及び法人向け銀行事業として、当部門は、当部門のリテール顧客、法人顧客及び機関投資家である顧客に対して総合的な金融商品及びサービスを提供すること、UBSグループに安定的かつ相当な利益を提供すること、並びに、UBSグループ内の他の事業のために収益の機会を創造することを目的とする。

## 事業

当部門は、スイス国内のリテール顧客、法人顧客及び機関投資家である顧客に対し、これらの顧客層における主導的地位を維持し、マルチ・チャネル・アプローチに当部門が提供する商品及びサービスを組み込みながら、総合的な金融商品及びサービスを提供している。当部門のリテール及びコーポレート事業は安定的な利益を計上し、UBSグループ全体の業績に大きく貢献している。当部門は、スイスのリテール顧客及び法人顧客向け貸付市場における主要なプレイヤーの一つであり、2013年12月31日現在、高度な担保付貸出ポート

フォリオは1,370億スイス・フランであった。このポートフォリオは、マーケット・シェアを維持するためではなく、収益性及び信用度に重点を置いて保守的に管理運用されている。

当部門のリテール及びコーポレート事業は、UBSスイスのユニバーサル・バンク・モデルの中核であり、他の事業部門に顧客を紹介することで他の事業部門を支援し、また、リテール顧客がウェルス・マネジメント部門で運用できる水準まで富を増やすことができるようこれらの顧客を支援している。更に、当部門は、アセット・ギャザリング事業及びインベストメント・バンク事業により提供される商品及びサービスの抱合せ販売を行う機会を活用している。この他に、当部門は、UBSのスイスのインフラ及びスイスの銀行商品プラットフォームの重要部分を管理しており、これらはともにUBSグループ全体にわたって活用されている。

## 戦略及び顧客

当部門は、付加価値のあるサービスを提供することにより、スイス国内のリテール顧客に選ばれる銀行となることを目指している。現在、当部門は、スイスにおいて3軒に1軒の世帯に対してサービスを提供している。当部門の販売網は、約300の支店、1,250の現金自動預け払い機（セルフサービス端末を含む。）、及び4ヶ所の顧客サービス・センター並びに最先端のデジタル・バンキング・サービスで構成されている。技術は、当部門による商品及びサービスの提供方法を根本から変えている。そのため、当部門は継続的に多様な方法によって提供される商品及びサービスの拡大及び強化を行っており、また顧客に優良な顧客経験を提供し、市場シェアを獲得し、効率を上げるために、デジタル・サービスにおける当行のリーダー及び革新者としての長い歴史を基礎として成長を続ける。更に、当部門は、顧客に人生の様々な段階における特別なニーズに合致する個々に応じたソリューションを提供するために、ライフサイクルに基づく商品のアプローチ方法を採用している。取引の実行については、当部門は、顧客中心かつ効率的な販売プロセスを確保している。

スイスにおける当部門の規模及び当部門が運営する事業の多様性により、当部門は、一体的かつ効率的な方法で顧客のあらゆる複雑な金融ニーズに対応できる優位な地位を確保している。当部門の目的は、中小企業から多国籍企業、年金基金及び商品取引業者から銀行及び保険会社にまで及ぶ法人及び機関投資家である顧客のメインバンクとなることである。当部門は、スイス企業の40%超（スイスの大手企業1,000社のうちの85%超を含む。）、スイス国内の年金基金の3社に1社（大手100基金のうちの75基金を含む。）及びスイスに拠点を有する銀行の85%に対してサービスを提供している。当部門は、トランザクション・バンキング能力（例えば、支払及びキャッシュ・マネジメント・サービス、カストディ・ソリューション、貿易及び輸出金融）の一層の拡大及び活用に向けて努力する。更に、当部門は、商品取引金融事業における存在感を高めること及び事業の成長を計画している。ユニバーサル・バンクとしてのアプローチと当部門のスイス全域における現地市場のノウハウとを組み合わせることにより、当部門の顧客サービスの最適化が可能となり、当部門の顧客は、UBSのあらゆるサービスを利用することができるようになる。

当部門は、スイスにおける主導的なリテール及び法人向け銀行事業として、顧客のニーズを支援する役割の重要性を認識している。当部門は、事業全体のサービス・コミットメントを合理化するための体制及びプロセスの実施を達成した。かかる措置には、プロセスの合理化、顧客アドバイザーの管理事務負担の軽減及びリスク基準の低下を伴わない長期的な生産性の向上が含まれる。

優良な顧客サービスを確実に提供するための鍵となる、特に顧客と直接接するスタッフの継続的な教育は、当部門の戦略上、非常に重要である。当行は、独立した第三者機関が認めた、顧客アドバイザーのための必須の認定制度を導入しているスイスで唯一の銀行である。

## 組織構造

当部門は、UBSスイスのユニバーサル・バンクとしての業務提供モデルの中核である。これにより、当部門は、銀行全体の専門知識をスイスのリテール顧客、法人顧客及び機関投資家である顧客にまで拡大して提供することができる。スイスは、当部門がリテール顧客、法人顧客及び機関投資家向けの銀行業務、ウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメント業務並びに投資銀行業務を行っている唯一の国である。

スイス全域で一貫したサービスの提供を確保するため、スイス国内のネットワークは10の地域に編成されている。全事業分野から選出された各地域及び各支店の専任マネジメント・チームは、ユニバーサル・バンク・モデルの実行に責任を負っており、その一環として、事業部門を越えた連携を促進し、一般公衆と顧客が単一の企業イメージ及び共通のサービス基準に基づいて統一的なサービスを受けられるよう取り組んでいる。



## 競合企業

スイスのリテール・バンキング事業における競合企業は、ライフアイゼン、クレディ・スイス、州立銀行、ポストファイナンス及びその他スイスの地域銀行又は地方銀行である。

スイスの法人及び機関投資家向け事業における主要な競合企業は、クレディ・スイス、州立銀行、及びスイス国内の外国銀行である。

## 商品及びサービス

リテール部門の顧客は、現金取引口座、支払、貯蓄、退職関連ソリューション、投資信託商品、住宅ローン、ロイヤリティ・プログラム及びアドバイザー・サービスを含む理解しやすい商品で構成された、ライフサイクルに基づく総合的なサービスを利用することができる。当部門は、法人顧客に対して金融ソリューションを提供しており、株式及び債券市場、シンジケート・ローン及び仕組信用商品、私募発行、リース並びに従来型の資金調達の利用機会を提供している。当部門のトランザクション・バンキング事業は、支払及びキャッシュ・マネジメント・サービス、貿易及び輸出金融、債権金融に関するソリューションを提供するだけでなく、機関投資家である顧客に対して包括的なカスタディ・ソリューションを提供している。当部門と顧客中心のインベストメント・バンクとの密接な提携は、当部門のユニバーサル・バンク戦略の主要な構成要素であり、キャピタル・マーケット商品、外国為替商品、ヘッジ戦略（通貨、利率及び商品）並びにトレーディング（株式及び債券、通貨並びに商品）の提供を可能にし、また、中間市場の吸収合併及び新設合併、法人の事業承継計画並びに不動産等の分野での法人向け金融アドバイスの提供を可能にしている。当部門は、この他に、ポートフォリオの運用委託、戦略の実行及び資金の配分を行うことにより、機関投資家である顧客の資産管理ニーズを満たしている。

## グローバル・アセット・マネジメント

グローバル・アセット・マネジメントは、各投資運用サービス、各地域及び各販売チャネルを対象とした多角的事業を有する大規模な資産運用部門である。当事業部門は、第三者の機関投資家及びホールセール対象顧客並びにUBSのウェルス・マネジメント事業の顧客に対し、あらゆる主要な従来型及び代替的な資産クラスについて広範囲にわたる投資運用能力及び手法を提供している。

## 事業

当事業部門の投資運用サービスは、株式、債券、通貨、ヘッジ・ファンド、不動産、インフラ及びプライベート・エクイティの運用を対象とする。当事業部門は、顧客が、マルチ・アセット戦略を通じて異なる資産クラスの組合せに投資することも可能にしている。当事業部門のファンド・サービス部門は、グローバルなファンド管理運営事業である。2013年12月31日現在の運用資産の総額は5,830億スイス・フランであり、ファンド・サービス部門による管理資産は4,320億スイス・フランであった。当事業部門は、ヨーロッパの主要なファンド・ハウスであり、スイス最大のミューチュアル・ファンド・マネジャーであり、かつ世界における主要なファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ及び不動産投資マネジャーの一つである。

## 戦略

当事業部門は、長期的実績を重視しながら、顧客との密接な協働において顧客の運用目標の達成を追求している。当事業部門は、当事業部門の堅調な事業である第三者機関投資家事業の拡大の推進と、第三者ホールセール対象顧客への販売の拡大に努めている。また、UBSのウェルネス・マネジメント事業の顧客に対して独自の商品及びソリューションを提供することにも引き続き注力している。

当事業部門は、あらゆる主要な従来型（指標連動型を含む。）及び代替的な資産クラスについて広範囲にわたる投資運用能力及び手法を提供している。

当事業部門は、過去数年間にわたり、機関投資家及び個人投資家双方からの高まる需要に応えるため、上場ファンド（ETF）を含む指標連動型資産の運用能力の開発を行っている。現在、当事業部門の運用資産の約4分の1がこの区分に該当する。2013年度中、当事業部門は、全資産クラスの顧客のベータ値に対するニーズを満たすために、指標連動型資産の運用能力を統一的な事業構造（ストラクチャード・ベータ及び指標連動型）に統合した。

また、当事業部門は、不動産ヘッジ・ファンド事業及びファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ事業における確立された地位に基づき、当事業部門の優れたオルタナティブ・プラットフォームを引き続き拡大してい

る。2013年度中、当事業部門は、オルタナティブ及びクオンツ投資部門の業務ラインの管理を、オコナー（シングル・マネジャー型のヘッジ・ファンド事業）とA&Qヘッジ・ファンド・ソリューション（マルチ・マネジャー型のヘッジ・ファンド事業をいい、以下「A&Q」という。）の二つの構成要素に分割した。この分割により、各事業の成長を加速するための明確かつ的を絞ったリーダーシップが発揮される。当該二つの事業は引き続き、オコナー及びA&Qとして一緒に報告される。

全体として、当事業部門の多角的事業モデルは厳しい市況においても回復力が高いことが証明され、当事業部門を市場力学の変化から恩恵を受けるのに有利な立場に置き、かつ業界の成長機会を捕えるための確固たる基盤を提供した。

アセット・マネジメント業界は厳しい時期を経験したものの、長期的見通しは明るい。3つの要因、すなわち、先進国において人口構成の変化が高齢化をもたらし、将来に備えた貯蓄の必要性を高めること、各国政府は引き続き年金及び給付金支援を削減しており、民間年金貯蓄の必要性が高まっていること、並びに、新興市場はこれまで以上に重要な資産プールになりつつあることが、当該業界への資金流入を示している。

## 組織構造

当事業部門は、24カ国で約3,700名の従業員を雇用しており、ロンドン、シカゴ、フランクフルト、ハートフォード、香港、ニューヨーク、パリ、シンガポール、シドニー、東京及びチューリッヒに主たる事務所を有している。

## 最近の主な買収、合併事業及び事業譲渡

- 2013年12月、当事業部門は、オーストラリアの不動産への投資機会を提供するために、オーストラリア最大の民間の開発建設企業であるグロコン（Grocon）との間に合併会社、UBSグロコンを設立したと発表した。
- 2012年12月、当事業部門は、カナダ国内事業をフィエラ・キャピタル・コーポレーションに売却することを発表した。当該取引は2013年1月に完了した。
- 2012年1月、ニュージャージー州の当行のファンド・サービス事業が、ウェルス・マネジメントからグローバル・アセット・マネジメントに移管された。
- 2011年10月、当事業部門は、INGインベストメント・マネジメント・リミテッドのオーストラリア事業の買収を完了した。当該事業は、当初、UBSグローバル・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッドの子会社として運営していたが、当該事業の一部の売却後、2012年に完全統合された。

## 競合企業

当事業部門の競合企業は、JPモルガン・アセット・マネジメント、ブラックロック、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント、アライアンスバーンスタイン・インベストメンツ及びシュローダー等の、幅広い能力と販売チャネルを有するグローバル企業を含む。当事業部門のその他の競合企業のほとんどは、地域的又は地方の企業又は特定の資産クラスに焦点を置く企業である。

## 顧客及び市場

当事業部門は、第三者の機関投資家及びホールセール対象顧客並びにUBSのウェルス・マネジメント事業の顧客に対してサービスを提供している。2013年12月31日現在、運用資産の約70%が第三者の顧客の資産を原資とする。第三者の顧客は、企業年金制度、公的年金制度、政府及びその中央銀行等の機関投資家である顧客、並びに金融仲介機関及び販売パートナー等のホールセール対象顧客から構成される。UBSのウェルス・マネジメント事業は、投資資産の30%を占め、当事業部門最大の顧客関係を形成した。

## 商品及びサービス

当事業部門は、従来型の投資、シングル及びマルチ・マネジャー型のヘッジ・ファンド、グローバル不動産、インフラ、プライベート・エクイティ並びにファンド・サービスの商品及びサービスを顧客に提供している。

当事業部門の商品及びサービスは、分離、合同及びアドバイザリー型の運用委託方式で、かつ様々な法域及びあらゆる主要な資産クラスを対象とした幅広い登録済投資ファンド、上場ファンド（ETF）及びその他投資ビークルで提供することができる。

- **株式運用部門**は、異なるリスク・リターン目標を有する広範囲にわたるアクティブな投資戦略を提供している。これらの戦略は、それぞれ専門的なりサーチ及びポートフォリオ構築のための資源を有する独自の投資運用チームにより提供されている。当チームは、地域的機能及び手法に基づいて、グローバル、米国、ヨーロッパ、アジア太平洋地域及び新興市場並びにグローブに編成されている。戦略には、コア、制約のない（unconstrained）戦略、ロング/ショート、小型、セクター、テーマ別及びその他の特殊戦略が含まれる。
- **債券運用部門**は、グローバル、地域別及び国別市場ベースの多様かつアクティブな投資戦略を提供している。債券運用部門のサービスには、国債及び社債ポートフォリオ等のシングルセクター戦略、コア・ボンド、コア・プラス・ボンド等のマルチセクター戦略、並びにハイイールド債及び新興市場債等の拡張セクター戦略が含まれる。かかる一連の従来型債券運用商品に加え、本部門は、制約のない債券、通貨戦略及びカスタマイズされたソリューションも扱っている。
- **ストラクチャード・ベータ及びインデックシング部門**は、全ての主要な資産クラスを対象にグローバル及び地域レベルで指標連動型ストラテジー、オルタナティブ・ベータ・ストラテジー及びルールに基づいたストラテジーを提供している。当部門のサービスは、指標連動型の株式、債券、コモディティ、不動産並びに主要な指標から大幅にカスタマイズされた指標までのベンチマーク及びルールに基づくソリューションを有するオルタナティブ投資が含まれる。商品は、上場ファンド（ETF）、合同運用資産、仕組運用資産及び運用委託資産を含む様々な仕組商品で提供されている。
- **グローバル・インベストメント・ソリューション部門**は、アクティブ運用に基づく資産配分、為替、マルチ・マネジャー、ストラクチャード・ソリューション、リスク及び戦略的投資に係るアドバイザリー・サービスを提供している。当部門は、あらゆる投資ユニバース及びリスク/リターン・スペクトラムを対象とした地域的及びグローバルなマルチ資産運用戦略、ストラクチャード・ポートフォリオ、転換社債並びに絶対的リターン戦略といった多様な戦略を管理運用している。当部門は、リスク管理及び戦略的投資に関するアドバイザリー・サービスを通じて、広範囲にわたる投資関連業務において顧客を支援している。
- **オコナー**は、相対的価値に重点をおいたシングル・マネジャー型のグローバルなヘッジ・ファンド・プラットフォームである。オコナーは、絶対的かつリスク調整された高いリターンを投資家に提供することに専念しており、かかるリターンは従来型資産クラスへのロング・オンリーの投資から得られるリターンとは区別される。
- **A&Qヘッジ・ファンド・ソリューションズ**（以下「A&Q」という。）は、あらゆる範囲のマルチ・マネジャー型のヘッジ・ファンド・ソリューション及びアドバイザリー・サービス（ニーズに合ったリスク及びリターン・プロファイルを有するヘッジ・ファンド・インベストメントに対して専門的に管理されたエクスポージャーを提供する幅広い戦略を含む。）を提供している。
- **グローバル不動産投資部門**は、アジア太平洋地域、ヨーロッパ及び米国内の不動産を、主要な不動産セクターを対象に、グローバル及び地域レベルで積極的に運用している。本部門のサービスは、コア戦略及び付加価値戦略に重点を置いているが、多様なリスク/リターン・スペクトラムにおけるその他の戦略も含んでいる。これらは、オープン及びクローズド・エンド・プライベート・ファンド、リート、カスタマイズされた投資ストラクチャー、マルチ・マネジャー・ファンド、個別に管理されている口座及び不動産証券を通して提供されている。
- **インフラ及びプライベート・エクイティ部門**は、機関投資家及びプライベート・バンキングを利用して顧客双方のために、直接的なインフラ投資並びにマルチ・マネジャー型のインフラ及びプライベート・エクイティ戦略を管理運用している。インフラ資産運用部門は、コアのインフラ資産に対する直接的投資をグローバルに管理運用している。オルタナティブ・ファンド・アドバイザリー（以下「AFA」という。）のインフラ部門及びAFAのプライベート・エクイティ部門は、それぞれ、インフラ部門及びプライベート・エクイティ部門の資産クラス全体を対象に広く分散投資されたファンド・オブ・ファンズのポートフォリオを構築している。
- **ファンド・サービス部門**は、世界的な投資ファンド管理運用事業であり、従来型の投資ファンド、運用勘定、ヘッジ・ファンド、不動産ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド及びその他の代替的な仕組に係るファンド設立、報告及び会計を含む多岐にわたる柔軟なソリューションを提供している。

## サービス等の提供

当事業部門の運用能力及びサービスは、南北アメリカ、アジア太平洋地域、ヨーロッパ及びスイスの当事業部門の地域別事業体制を通じて提供される。これにより、当事業部門は、クライアントが必要とする投資運用商品及びサービスを現地レベルで顧客に提供する一方で、顧客によるグローバルな投資プラットフォーム及び機能の全資源へのアクセスを可能にする。また、当事業部門のグローバルなソブリン市場専任グループは、ソブリン関係機関が自ら必要とする焦点を絞った助言、投資及び研修に関するソリューションを確実に受け取れるよう、一貫したアプローチを提供する。

アジア太平洋では、当事業部門は戦略的合併事業を通してその事業を拡大してきた。また、上記記載のUBS グロコン合併事業に加え、日本では三菱商事株式会社との間の不動産投資合併事業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社が2001年から稼働している。中国では、SDICトラスト・アンド・インベストメント・カンパニーとの間の合併事業であるUBS SDICファンド・マネジメント・カンパニーが現在、オフショア・アセット・マネジメント市場においてトップ3社に位置している。韓国では、ハナ銀行との間の合併事業であるUBSハナ・アセット・マネジメントが国内資産運用企業の上位10社のうちの1社である。

## インベストメント・バンク

インベストメント・バンクは、法人顧客、機関投資家顧客及びウェルス・マネジメント事業の顧客に対して、専門的助言、革新的ソリューション、優れた取引及び世界の資本市場への広範囲なアクセスを提供している。また、インベストメント・バンクは、コーポレート・クライアント・ソリューション及びインベスター・クライアント・サービスという二つの事業部門を通じて、ファイナンシャル・アドバイザー・サービス及び資本市場関連サービス、リサーチ、株式関連サービス、外国為替関連サービス、貴金属関連サービス並びに金利及びクレジット商品等個々のニーズに応じた債券サービスを提供している。

## 事業

インベストメント・バンクは、二つの別個の、しかし連携している事業部門に編成されている。

コーポレート・クライアント・ソリューションには、全てのアドバイザー及びファイナンシャル・ソリューション事業、オリジネーション、組成及び取引実行（法人、金融機関、スポンサー顧客及びウェルス・マネジメントへの業務提供に係る株式及び債券の資本市場を含む。）が含まれる。

インベスター・クライアント・サービスには、機関投資家のための取引実行、販売、売買が含まれ、コーポレート・クライアント・ソリューション事業及びUBSのウェルス・マネジメント事業に対するサポートが行われる。当該事業は、当行の株式事業（キャッシュ、デリバティブ及びファイナンス・サービス）、クロスアセット・クラスのリサーチ能力並びに当行の外国為替フランチャイズ、貴金属、金利及びクレジット事業で構成される。インベスター・クライアント・サービス事業部門は、当行の全ての事業をサポートするために必要な販売及びリスク管理能力も提供する。

## 戦略

2013年度第1四半期中、当部門は、金利事業及びクレジット事業のプラットフォームについて最良の機会を提供する分野及び地域に再度焦点を絞る一方で、アドバイザー事業、資本市場事業、株式事業及び外国為替事業の従来の長所を生かすために、戦略及び組織モデルを再構成した。かかる再構成に続き、当部門は、その戦略の実施を大幅に前倒すとの2012年10月の発表に合わせる形で、業務上の取扱いが非常に複雑で、ウェルス・マネジメント又はコーポレート・クライアント・ソリューションの顧客に必要とされない資本集約型及びバランスシート集約型の商品及びサービスから撤退した。また、外国為替事業、金利事業及びクレジット事業は、これらの事業の一体となっている顧客基盤、技術、リスク及び運営制御管理のみならず、異なる分野における専門性を活用するために、インベスター・クライアント・サービスの下、一つの部門に統合された。

当部門は、事業の戦略的変更が、当部門の従来の長所を生かすことでその差別化を可能にすると考えている。当部門は、当行の専門知識、知的資本及び全世界を対象とした取引実行能力により、引き続き顧客に利益を提供する。当部門の顧客中心型事業モデルは、当部門が、ウェルス・マネジメント事業、リテール・アンド・コーポレート事業及びグローバル・アセット・マネジメント事業の理想のパートナーになることを可

能にし、市場に関する深い洞察、知的資本並びに全世界を対象としたカバレッジ及び取引実行を伴った、ソリューション主導型の総合的アプローチを顧客に提供することを可能にしている。

当部門のコーポレート・クライアント・ソリューション事業部門は、アドバイザー及び資本市場サービス並びに金融ソリューション・サービスから構成され、長期的な戦略を達成するために最良の機会を提供する分野及び地域を対象としている。当部門は全ての主要な金融市場に拠点を有し、国、セクター及び金融商品専門家に関する総合的な基盤に基づくカバレッジを有している。

当部門のインベスター・クライアント・サービス事業部門において、当行の株式関連事業は、更なる運用効率を求め一方で、グローバルなディストリビューション・プラットフォーム及び商品に関する専門知識を引き続き活用する。世界レベルのプラットフォームを基礎とする外国為替事業及び貴金属事業は、今後も引き続き当部門のサービスの中核的事業となる。当部門の戦略に合わせて、当部門の金利事業及びクレジット事業のプラットフォームは、クライアント・フロー及びソリューション事業に重点を置いている。かかるプラットフォームは、当行の株式及び外国為替プラットフォームのモデルのように、仲介モデルを通して資本市場事業を支えている。

当部門の戦略が確実に成功するよう、当部門は、今後も引き続き技術投資を行い、事業の主要分野では優秀な人材を選別して雇用する予定である。更に、当部門は継続しているコスト削減プログラム及び運営上のリスク対応策の強化に引き続き重点を置く。2013年度中、当部門は、その首脳陣を更に強化するために重要かつ戦略的な雇用を複数回行い、2014年度以降の戦略を実行するための能力を高めた。当部門は、顧客のためにプラットフォームの効率を高めることを目的とした事業全体の長期的なポートフォリオ・アプローチに基づく対象を絞った技術計画を実施し、それを通して内部効率を最大限に高めた。こうした構造上の変更は、効率性の向上を目的としたUBSグループ全体の取組みに貢献することが期待される。更に、選択ベースで、当部門は、生産プロセスを簡素化し、フロントからバックオフィスまでのプロセスを縮小し、かつ、より少ない拠点で営業するための具体的方策を実施していく。

魅力的な配分資本利益率を獲得するという当部門の目標を支援するため、当部門は、バランスシート、リスク加重資産、レバレッジ比率の分母の指標及びその他のリスク指標（例えば、バリュー・アット・リスク及び流動性調整ストレス）が厳しく管理されている基盤の中で運用を行っている。これに合わせ、当部門は、インベスター・クライアント・サービス及びコーポレート・クライアント・ソリューションをそれらが生み出す利益に基づき評価する。

## 組織構造

2013年度末現在、当行は、35を超える国々で約11,615名の従業員を雇用している。インベストメント・バンクは、UBS AGの支店及び子会社を通じて業務を行っている。米国における証券業務は、登録ブローカー・ディーラーであるUBSセキュリティーズ・エルエルシーを通じて行われている。

## 最近の主な買収

2013年2月、UBSは、ブラジル政府から義務付けられた規制上の承認を受領後、ブラジルの金融サービス事業であるリンク・インベステメントスの買収を完了した。2010年度、UBSは、リンク・インベステメントスを買収するための契約を締結した。この買収は、新興市場への当部門のコミットメントを表し、経済成長率が世界で最も高い国の一つであるブラジルの民間顧客及び機関投資家顧客に対してウェルス・マネジメント・サービス及びインベストメント・バンキング・サービスを提供することを可能にする。

## 競合企業

当行のインベストメント・バンクの戦略及び範囲はユニークであるが、当行がいまなお関与している事業及び市場の多くでは他の競合企業が活発に事業活動を行っている。当行の主導的企業である株式、外国為替及び法人アドバイザー事業の主な競合企業は、バンク・オブ・アメリカ・メリル・リンチ、パークレイズ・キャピタル、シティグループ、クレディ・スイス、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、JPモルガン・チェース及びモルガン・スタンレーを含む世界の大手投資銀行である。

## 商品及びサービス

### コーポレート・クライアント・ソリューション

当部門には、法人顧客、金融機関顧客及びスポンサー顧客を対象としたクライアント・カバレッジ・ソリューション、アドバイザー・ソリューション、債券及び株式資本市場ソリューション並びに金融ソ

ソリューションが含まれる。コーポレート・クライアント・ソリューションは、資本市場商品及び金融ソリューションの販売及びリスク管理においてインベスター・クライアント・サービスと密接に連携してサービスを提供する。また、あらゆる主要な金融市場に進出しており、その業務は、地域ごとに管理され、国、業種及びプロダクト・バンキングの専門家を基盤として組織されている。本部門の主要な業務分野の概要は以下の通りである。

- アドバイザリーは、顧客の最も複雑な戦略上の問題に対してカスタマイズされたソリューションを提供する。当該業務には、合併及び買収に関するアドバイス及びその実行の他、リファイナンス、スピノフ、交換買付、レバレッジド・パイアウト、ジョイント・ベンチャー、買収防衛、コーポレート・ブローキング及びその他アドバイザリー・サービスが含まれる。
- 株式資本市場業務は、株式の資本調達サービスの他、関連するデリバティブ商品及びリスク管理ソリューションを提供する。その業務には、新規株式公開、フォローオン（ライツ・イシュー及びブロック・トレードを含む。）、エクイティ・リンク取引並びにその他戦略的株式ソリューションの管理が含まれる。
- 債券資本市場業務は、法人顧客及び金融機関顧客による債券資本（投資適格社債、新興市場社債、ハイイールド債、劣後債及びハイブリッド債を含む。）の調達を支援する。また、同業務は、レバレッジド・キャピタル・サービスも提供する。かかるレバレッジド・キャピタル・サービスには、イベント牽引型（買収、レバレッジド・パイアウト）ローン、債券及びメザニンによる資金調達が含まれる。全ての債券商品は、リスク管理ソリューション（外国為替、金利及びクレジット事業と密接に連携したデリバティブを含む。）とともに提供されている。
- 金融ソリューション業務は、広範な資金調達能力（仕組金融、不動産ファイナンス及び特別な状況下にあるグループを含む。）を駆使して全資産クラスを対象としたカスタマイズ・ソリューションを提供することにより、全世界の法人顧客及び投資家顧客にサービスを提供している。
- リスク・マネジメント業務には、法人に対する貸付及びそれに関連するヘッジ活動が含まれる。

#### インベスター・クライアント・サービス

インベスター・クライアント・サービス事業（当行の株式事業並びに当行の外国為替、金利及びクレジット事業を含む。）は、法人顧客、機関投資家顧客及びウェルス・マネジメント顧客に対し、スペシャリストとしての技能のみならず高度なクロスアセット・デリバリー機能を備えた、包括的ディストリビューション・プラットフォームを提供する。

#### 株式部門

当行は世界大手のエクイティ・ハウスの一つであり、現物株式及び株式デリバティブの発行・流通市場におけるリーダー的存在である。当行は、フロントからバックオフィスまでの一連の全商品（ファイナンス、取引実行、クリアリング及びカストディの各サービスを含む。）をグローバルに提供している。当行の営業網では、顧客中心のアプローチを使用して、世界中のヘッジ・ファンド、資産運用会社、ウェルス・マネジメント・アドバイザー、金融機関及びスポンサー、年金基金、ソブリン・ウェルス・ファンド並びに企業へサービスを提供している。具体的には、現物株式及び株式デリバティブ商品の販売、組成、取引実行、資金調達及びクリアリングを行っている。当行のリサーチ部門により、各会社、各セクター、各地域、マクロ経済動向、公共政策及び資産配分戦略に関する綿密な投資分析が提供される。株式部門の主要な業務分野の概要は以下の通りである。

- キャッシュ業務は、発行市場、流通市場、企業管理及び対象分野の専門家への広範なアクセスを提供するとともに、流動性、投資顧問、売買執行に係る業務及びコンサルタント業務を提供している。個別株式及びポートフォリオについてはフル・サービスの売買執行（キャピタル・コミットメント、ブロック・トレーディング、小型株取引及び手数料管理に関する各サービスを含む。）を提供している。また、当業務は、高度な電子取引商品、世界150ヶ所を超える拠点への直接的な市場アクセス（待ち時間の短い取引実行を含む。）、革新的アルゴリズム並びに事前、事後及びリアル・タイムの分析ツール一式を顧客に提供している。当業務のブローカー及び仲介サービス網により、リテール・ホールセラーに対する取引実行及び価格は改善されている。
- デリバティブ業務は、全種類のフロー商品、仕組商品、転換社債及び戦略的株式ソリューションを、グローバルな発行・流通市場へのアクセスとともに提供している。当業務の事業規模により、顧客は、上場商品、店頭デリバティブ商品、証券化商品及びファンドラップ商品という幅広い商品を通じて、リス

クを管理し、資金需要を満たすことができる。機関投資家及びリテール投資家のために、会社、セクター及び多数の資産クラス（コモディティを含む。）についての指数に連動・関係した投資リターンを有する仕組商品及び仕組債の開発及び販売を行っている。

- 金融業務は、当部門のヘッジ・ファンド顧客のために、プライム・ブローカレッジ、資本導入、クリアリング及びカストディ、シンセティック・ファイナンス及び有価証券の貸付を含む、完全に統合されたプラットフォームを提供している。加えて、世界の60を超える取引所において、株式、債券及びコモディティ全てを対象とした上場デリバティブの取引の実行及びクリアリングを行っている。

#### 外国為替、金利及びクレジット

当部門は、主導的な外国為替業務、市場主導型の貴金属事業に加え、再構築された金利及びクレジット事業で構成される。これらの事業は、法人顧客及び機関投資家顧客の事業に関連した取引実行、販売及びリスク管理をサポートし、また、対象となる仲介機関経由で、ウェルス・マネジメント事業の個人顧客のニーズも満たしている。当部門の主要な業務分野の概要は以下の通りである。

- 外国為替業務は、G10及び新興市場通貨及び貴金属サービス全般をグローバルに提供している。当業務部門は、専門的な直物、先渡し及びオプション市場における主要な為替マーケット・メーカーである。当業務部門は、全世界の顧客を対象に、卓越したアドバイザリー・組成能力を備えた最高級の（音声、電子、アルゴリズム方式の）取引実行設備を提供し、顧客のポジション、ヘッジ及び流動性管理に最適で、ニーズに合ったソリューションを提供している。現物及び非現物貴金属市場への参入は約一世紀に及んでいる。受賞経験のある当業務のチームは、金、銀、プラチナ及びパラジウムに関連した商品全般にわたって売買、投資及びヘッジを行う、顧客中心のワンストップ・ショップ・アプローチに基づいた品質、セキュリティ及び競争力のある価格を提供している。
- 金利及びクレジット業務は、銀行債及び顧客のニーズに合ったソリューションだけでなく、標準金利を重視した商品、金利スワップ、ミディアム・ターム・ノート、国債及び社債等、特定数量のクレジット商品及び金利商品の販売及び売買を包括的に取り扱っている。当業務のサービスには、外国為替及び株式等の事業基盤の他、法人及び投資家の顧客基盤をサポートする必要のある分野におけるマーケット・メイク能力の提供が含まれる。

#### コーポレート・センター

コーポレート・センターは、コーポレート・センター - 中核業務並びにコーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオから構成されている。コーポレート・センター - 中核業務は、UBSグループ及び各事業部門に対してサポート機能と統制機能を提供し、これを監督することにより、当行がまとまりのある効率的な運営を行うことを可能にしている。コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオは、非中核事業及び過去にインベストメント・バンクの一部であったレガシー・ポジションの処分及び縮小を管理している。

#### 目的

コーポレート・センター - 中核業務は、財務、リスク、法務及びコンプライアンス、並びにサポート機能及びロジスティクス機能により構成されるグループ全体で共有するサービス機能の領域において、各事業部門をグループレベルで管理している。コーポレート・センターは、リスクとリターンの適切なバランスを確保しながら、効果的なコーポレート・ガバナンス・プロセス（関連規則の遵守を含む。）の維持に努めている。コーポレート・センターはまた、当部門の非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ・ユニット（非中核事業及び過去にインベストメント・バンクの一部であったレガシー・ポジションから構成されている。）を網羅している。

2013年度末現在、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオを含むコーポレート・センターの全部門における従業員数は24,082名であった。コーポレート・センター - 中核業務は、サービス消費及び財源の利用方法に基づき、管理及び共有されているサービス機能に関連する資金運用収益、営業費用並びに人員の大多数に関連するサービスが提供されている事業に配分する。

コーポレート・センター - 中核業務は、金融、リスク管理（遵守を含む。）及び法的機能を含むグループ全体で管理する機能並びにグループ全体で共有するサービス機能を提供する。共有サービス及びその他の中核機能は、情報技術、運営、人材、経営企画、規制上の関係及び戦略的イニシアチブ、コミュニケーション

及びブランド確立、企業不動産及び管理サービス、調達、物的セキュリティ及び情報セキュリティ、オフショアリング並びに資金調達管理、バランスシート管理及び資本管理を含む資金運用サービスで構成される。

コスト統制を高め、元となるコスト基盤を低くするため、当部門は2014年度から、コーポレート・センター - 中核業務から各事業部門並びにコーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオに配分される内部サービスの運営費の配分方法を改善する。この改善に基づき、コーポレート・センター - 中核業務は、年次事業計画サイクルの一環として、毎年、各事業部門並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオとの間で、サービスに係るコスト配分につき、固定費又は変動費（資本消費及びサービス消費レベル並びに提供されるサービスの性質に応じ、複数の計算式に基づいて計算される。）により合意する。コーポレート・センター - 中核業務は、実際のコストと事前合意された金額の差違につき責任を負う。

コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオは、非中核事業及び過去にインベストメント・バンクの一部であったレガシー・ポジションから構成されており、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー、グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー及びグループ・チーフ・リスク・オフィサーで構成される委員会によって監督される。当部門の事業及びポジションは、当行の戦略計画に沿って、株主価値を最大化するという目的に基づき管理され、時間と共に当該業務及びポジションから撤退している。

当部門は地域、カウンターパーティ及び商品ラインについて明確な優先順位を設定し、最適化されたコストで、資本上の利益を達成するために詳細な事業縮小計画を策定した。コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオは、各状況に応じて最適な戦略の実行を試みるため、セールス・マネジャー及びインベストメント・バンクの行員並びに売買市場の連絡窓口と密接に連携しており、リスク加重資産（以下「RWA」ともいう。）、レバレッジ比率の分母の削減及び撤退費用の推移を追跡するための強固な管理情報システムを構築した。

事業の縮小及び撤退戦略には、一定のカウンターパーティとの間の合意による清算、第三者による更改（中央決済機関への譲渡を含む。）、その他のディーラー・カウンターパーティとの取引を実質的に減少させる合意及びポートフォリオの売却が含まれる。帳簿及び取引を大幅に簡略化したことも、当部門の大幅な進展に貢献した。また、活発なリスク管理及びポジションのヘッジにより、ポートフォリオ内の損益のボラティリティも実質的に減少した。

2013年度中、当部門は、以前はインベストメント・バンクの一部であったSNBスタブファンドの株式を取得するためのオプションを行使した。この行使により、当部門の普通株式Tier 1は、オプションの公正価値に関連する資本の減少が適用されなくなったことから21億スイス・フラン増加した。コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオに完全に適用されたリスク加重資産（RWA）は、2013年12月31日時点において640億スイス・フランとなり、2013年度末の当部門の目標の850億スイス・フランを大幅に上回った。2012年12月31日時点の2,304名と比べ、2013年12月31日現在は1,585名がSNBスタブファンドの経営陣を含むコーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおいて雇用されていた。

## コーポレート・センター - 中核業務の組織構造

### グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー

グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（以下「グループCFO」という。）は、UBSグループ及びその事業部門の財務実績における透明性及びかかる財務実績の評価の確保、並びにUBSグループの財務に関する報告、予測、計画立案及び管理プロセスについて責任を負う。グループCFOはまた、戦略的プロジェクト及び取引の財務面に関するアドバイスを提供する。グループCFOは、事業部門及びUBSグループの財務統制機能の監督責任を負う。グループCFOは、UBSグループの税務問題の管理統制、並びに財務及び資本管理（資金調達リスク及び流動性リスク並びに当行の規制上の資本比率を含む。）の管理統制について責任を負う。グループCFOは、取締役会の監査委員会と協議の上、当行が適用している会計方針について取締役会に提案を行い、また財務報告及び開示に関する方針を定める。グループCFOは、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（以下「グループCEO」という。）とともに2002年サーベンス・オクスリー法（以下「SOX法」ともいう。）第302条及び第404条に基づく外部証明書を作成し、またグループCEOと協力してアナリスト及び投資家との関係を管理する。以前、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーの担当分野であったコーポレート・ディベロップメント（Corporate Development）機能は、2014年1月からグループCFOの担当になった。



#### グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー

グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー（以下「グループC00」という。）は、UBSグループの共有サービス機能を管理する。これには2013年度中、グループ全体の運営、情報技術、人材、経営企画、UBSグループの規制上の関係、戦略的イニシアチブ、コミュニケーション及びブランド確立、企業不動産及び管理サービス、調達、物的セキュリティ及び情報セキュリティ並びにオフショアリングの管理統制が含まれていた。更に、グループC00は、当行の戦略開発並びに規制上及び戦略上の問題への対応においてグループCEOをサポートする。グループC00はまた、共有サービスに係る業務及び戦略的計画を監督する。2014年1月から、グループC00の担当分野には、グループ・テクノロジー（Group Technology）、グループ・オペレーション（Group Operations）、グループ・コーポレート・サービス（Group Corporate Services）及びグループのシステム化プログラムが含まれる。グループ・ヒューマン・リソース（Group Human Resources）、コミュニケーション・アンド・ブランディング（Communications & Branding）、及びグループ・レギュラトリー・リレーションズ・アンド・ストラテジック・イニシアチブ（Group Regulatory Relations & Strategic Initiatives）は、グループCEOに直接報告を行う。コーポレート・ディベロップメントはグループCFOの担当分野に統合された。

#### グループ・チーフ・リスク・オフィサー

グループ・チーフ・リスク・オフィサー（以下「グループCRO」という。）は、UBSグループ内の信用リスク、市場リスク、カントリー・リスク及びオペレーショナル・リスクに対する方針及び適切な独立した統制枠組みを構築し、実施する。特に、グループCROは、リスク許容度及び選好、リスク測定、ポートフォリオ管理並びにリスク報告の枠組みを構築及び実施し、また事業部門とUBSグループのリスク統制機能を監督する責任を負う。グループCROは、取締役会、取締役会のリスク委員会又はグループCEOが決定するリスク統制方法を実施する。加えて、グループCROは、委任されたリスク統制権限に従って、取引、ポジション、エクスポージャー、ポートフォリオ制限及び一定の引当てを承認し、また当行のリスク・テキングを監視し、かつその正当性を調査する。2014年1月、コンプライアンス及びオペレーショナル・リスクに関する組織は、全ての事業部門を対象とした当行の規制リスク、行動リスク及びオペレーショナル・リスクを制御することに重点を置いた単一の機能に統合された。この統合ユニットは、グループCROに報告を行う。また、2014年1月から、グループ・セキュリティ・サービスズ（Group Security Services）は、グループCROの担当になった。

#### グループ・ジェネラル・カウンセル

グループ・ジェネラル・カウンセル（以下「グループGC」という。）は、法務に関する問題、方針及びプロセス、並びにUBSグループの法務機能の管理について責任を負う。グループGCは、法的リスク及び重要な訴訟に関する報告、並びに訴訟並びに内部調査、特別調査及び規制当局による調査の管理について責任を負う。グループGCは、UBSグループの主要な規制上の相互作用について法的な監視を行うこと、並びに法務問題に関して当行の主要な規制当局との関係を維持することについて責任を負う。2013年度末まで、グループGCはコンプライアンス問題について責任を負い、またコンプライアンス組織を運営する責任も負っていた。2014年1月から、コンプライアンス組織はグループCROの担当分野に統合された。

#### 4【関係会社の状況】

(1) 親会社

2013年12月31日現在、当行に親会社はない。

(2) 子会社及びその他の関係会社

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記30を参照のこと。

#### 5【従業員の状況】

(1) 従業員数（2013年12月31日現在の正社員相当）

	(人)
ウェルス・マネジメント	16,414
ウェルス・マネジメント・アメリカズ	16,344
リテール&コーポレート	9,463
グローバル・アセット・マネジメント	3,729
インベストメント・バンク	11,615
コーポレート・センター	2,640
UBSグループ	60,205

(2) 人件費

2013年度の人件費総額は、151億8,200万スイス・フラン（約1兆7,270億円）（事業再編費用1億5,600万スイス・フラン（約180億円）を含む。）であった。

## 第3【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ウェルス・マネジメント

2013年度の税引前利益は、2012年度の24億700万スイス・フランに対し、1億6,000万スイス・フラン減少した22億4,700万スイス・フランとなった。2013年度の営業費用には1億7,800万スイス・フランの事業再編費用が含まれており、前年度の営業費用には、当行の年金制度及び退職者給付制度の変更に関連して人件費に繰入れられた3億5,800万スイス・フラン、並びに2,600万スイス・フランの事業再編費用が含まれている。これらの項目を調整後の税引前利益は3億5,000万スイス・フラン増加し、24億2,500万スイス・フランとなった。これは営業収益5億2,200万スイス・フランの増加を反映したものだが、一部は調整後の営業費用の1億7,200万スイス・フランの増加により相殺されており、かかる費用にはスイス - 英国間の租税条約に関連した1億700万スイス・フランの費用が含まれている。運用資産の粗利益率は1ペーシス・ポイント減少し、88ペーシス・ポイントとなった。新規純資金は前年度の263億スイス・フランに対して、359億スイス・フランとなった。

#### 2012年度と2013年度の比較

#### 業績

##### 営業収益

営業収益合計は、2012年度の70億4,100万スイス・フランに対し、75億6,300万スイス・フランであった。これは主に、受取報酬及び手数料純額の増加、並びに受取利息純額の増加による。

受取利息純額は1億1,000万スイス・フラン増加し、20億6,100万スイス・フランとなった。これは主に、コーポレート・センター - 中核業務におけるグループ財務部門内のレポ契約部門から1億1,000万スイス・フランの収益が割り当てられたことによる。従来、かかる収益は事業部門には割り当てられていなかった。受取利息純額はまた、グループ財務部門で一元管理されている、抵当などの制約がない、高品質かつ短期の資産からなるマルチ・カレンシー・ポートフォリオに関連した費用が減少したことにより増加した。これらは貸出金及び顧客預金残高の増加による収益の増加とも相俟って、引き続き低い金利環境がもたらす預金利ざやの低下による、マイナスの影響を相殺して余りあるものである。

受取報酬及び手数料純額は3億7,300万スイス・フラン増加し、46億4,800万スイス・フランとなった。これは、主に経常的な受取報酬及び手数料純額の増加によるものであるが、これは主として平均運用資産の10%の増加、価格調整及び販売努力に由来するものである。これらのプラスの影響は、2013年度中の投資運用委託契約にかかる再々保険不要商品への流入によるマイナスの影響、及びクロスボーダー顧客からの継続的な資産流出による収益の減少によって、一部相殺されている。経常外の受取報酬及び手数料純額は、顧客活動水準が2013年度の上半期に特にアジア太平洋地域において増加したことを受けて、増加した。

トレーディング収益純額は2,900万スイス・フラン増加して8億700万スイス・フランとなった。これには外国為替関連商品からの収益の増加、及び資金業務関連収益の増加が含まれているが、一部は貴金属からの収益の減少により相殺されている。

その他の収益は、3,700万スイス・フランから増加して5,700万スイス・フランであり、これにはその他の業務による収益の増加、及び当行のユーロクリア・ピーエルシーへの持分の売却に関連した2,500万スイス・フランの利益が含まれている。これは、国際不動産ファンドに関連した1,000万スイス・フランの減損（2012年度には400万スイス・フランの利益であった）が生じたことにより一部相殺されている。

##### 営業費用

営業費用合計は前年度から6億8,200万スイス・フラン増加し、53億1,600万スイス・フランとなった。事業再編費用は、2012年度の2,600万スイス・フランに対し、1億7,800万スイス・フランとなった。事業再編費用並びに上述した当行の年金制度及び退職者給付制度の変更に関連した3億5,800万スイス・フランの繰入額の調整後の営業費用は、1億7,200万スイス・フラン増加し、51億3,800万スイス・フランとなったが、

これは主として2013年度にはスイス - 英国間の租税条約に関連した1億700万スイス・フランの費用が含まれているためである。

人件費は、28億6,500万スイス・フランから33億7,100万スイス・フランに増加した。事業再編費用並びに当行の年金制度及び退職者給付制度の変更に関連した繰入額を除くと、人件費は1億200万スイス・フラン増加して33億スイス・フランである。この増加には、当行の管理部門の集中化による1億2,000万スイス・フランの人件費の増加、及び変動報酬費用の増加が含まれるが、技術及び統制機能に関連した人件費の減少によって一部相殺されている。2012年7月に実施されたコーポレート・センターにおける各事業部門の管理部門の集中化及びそれに付随する再配置によって、人件費及び一般管理費が増加したが、その他の事業部門において純損失が減少したことにより相殺されている。これは従来リテール&コーポレート部門がかなりの業務をウェルス・マネジメント部門に提供していたところ、現在はコーポレート・センターがそれらを提供していることによる。

一般管理費は、2億9,000万スイス・フラン増加して16億5,000万スイス・フランであった。これには前年度は0であったのに対し1億スイス・フランとなる事業再編費用が含まれている。事業再編費用を除くと一般管理費は1億9,000万スイス・フラン増加しており、これは主に、上述したスイス - 英国間の租税条約に関連した1億700万スイス・フランの費用、上述した管理部門の集中化に関連し3,600万スイス・フラン増加した費用、並びにわずかに増加したマーケティング及びブランディングの費用によるものである。

その他の事業部門からの費用請求額は、2億4,300万スイス・フランから9,700万スイス・フランに減少した。これは主に、上述した管理部門の集中化によって、割当が1億5,700万スイス・フラン減少したことによる。

減価償却費は、1億5,900万スイス・フランに対して1億9,000万スイス・フランであった。これは主に、資本計上されたソフトウェアの償却費の増加、資本計上されたソフトウェアに関する減損、及び前年度は0であったのに対し今年度は700万スイス・フランとなる事業再編費用によるものである。無形資産償却費は700万スイス・フランからわずかに増加して800万スイス・フランであった。

#### 費用対収益比率

費用対収益比率は、前年度の65.8%に対して70.2%であった。事業再編費用及び2012年度の当行の年金制度及び退職者給付制度の変更に関連した繰入による影響を除くと、費用対収益比率は70.5%から67.8%と改善し、当部門の目標値である60%から70%の範囲内となる。

#### 新規純資金

新規純資金増加率は3.5%から4.4%に上昇し、当部門の目標範囲である3%から5%の上限に収まった。2013年度の全地域からの純資金流入額は359億スイス・フランであった。純資金流入額が最も多かったのは、アジア太平洋地域であり、次いで新興市場、スイス及びヨーロッパである。ヨーロッパのオンショア事業及びスイスを中心とするヨーロッパのグローバル・ファミリー・オフィス事業における純資金流入額は、ヨーロッパにおけるクロスボーダー事業による純資金流出額を相殺して余りあるものであるが、これらは財務及び規制に対する懸念から現在進行している資産流出によりマイナスの影響を受けている。また、世界的規模で見ると、超富裕層顧客からの新規純資金は前年度の199億スイス・フランに対して336億スイス・フランであった。

#### 運用資産

2013年12月31日現在の運用資産は、2012年12月31日現在から650億スイス・フラン増加して、8,860億スイス・フランとなった。360億スイス・フランの新規純資金流入額及び340億スイス・フランの株式市場業務の業績の好調は、40億スイス・フランの為替効果のマイナスの影響によってわずかに相殺された。

#### 運用資産の粗利益率

運用資産の粗利益率は1ベース・ポイント減少し、88ベース・ポイントとなったが、これは平均運用資産の増加のペースが収益の増加のペースを追い越したためである。粗利益率は当部門の目標範囲である95から105ベース・ポイントを下回った。計算は、不動産ファンドに関する損益の効果を除いて行っている。

#### 従業員

ウェルス・マネジメント部門の雇用人数は、2012年12月31日現在の16,210名に対して、2013年12月31日現在、16,414名となっている。これは主に、非顧客対応人員の増加を反映したものである。

顧客アドバイザーの数は、アジア太平洋地域及び新興市場の主要な戦略的成長地域において4,128名から4,164名に増加したが、スイスにおける減少によって一部相殺された。ヨーロッパにおける顧客アドバイザーの数は引き続き安定している。非顧客対応人員の増加は主にアジア太平洋地域及び新興市場において見られるが、これは顧客アドバイザーの人数の増加とも一致している。

## ウェルス・マネジメント・アメリカズ

税引前利益は、2012年度は6億3,800万米ドルであったのに対し、2013年度は9億2,700万米ドルであった。両年度における事業再編の効果及び2012年度の米国における当行の退職者給付制度の変更に関する繰入額を調整後の税引前利益は、6億3,500万米ドルから9億9,100万米ドルに増加する。調整後の結果には、経常収益の増加による12%の収益の増加及びフィナンシャル・アドバイザーに関連する報酬の増加による7%の営業費用の増加が反映されているが、これらは訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金の減少によって一部相殺されている。新規純資金流入額は、前年度の221億米ドルに対して190億米ドルであった。

## 2012年度と2013年度の比較

### 業績

#### 営業収益

営業収益合計は、2012年度の62億9,700万米ドルから増加して70億7,500万米ドルであった。

受取報酬及び手数料純額は7億1,200万米ドル増の56億3,700万米ドルとなったが、これは主として、増加した運用資産残高に基づき計算された、運用勘定の手数料の増加を受けて、経常収益が20%増加したことによる。取引ベース収益は2%増加した。これは、主に株式商品及び仕組商品からの収益が増加したためであるが、これらは年金商品からの収益の減少により一部相殺されている。

受取利息純額は1億6,500万米ドル増の10億1,400万米ドルとなった。これは、主に、証券担保貸付及び抵当貸付の顧客残高が増加したことによるものであった。証券担保貸付ポートフォリオの平均残高は14%増加し、抵当貸付ポートフォリオの平均残高は2012年度の約2倍に増加した。更に、2013年1月1日以降、ペインウェバーの買収から生じたのれん及び無形資産に関する資金調達費用純額をコーポレート・センター - 中核事業が保有している。これらの増加は、主として平均残高の減少によって売却可能ポートフォリオからの受取利息純額が減少したことにより、一部相殺されている。

トレーディング収益純額は8,900万米ドル減の4億1,800万米ドルとなった。これは主に、プエルトリコの地方債市場に関連するトレーディング損失、並びに、課税債券及び米国の地方債券の取引に関する収益の減少によるものである。

その他の収益は400万米ドル増加し3,600万米ドルである。

経常受取報酬と受取利息純額の合計である経常収益は、8億4,500万米ドル増の51億1,000万米ドルとなった。これは、運用勘定の手数料の増加並びに受取利息が増加したことによる。経常収益は、前年度は収益の68%を構成していたのに対し、72%を構成している。経常外収益は、5,300万米ドル減少し、19億9,400万米ドルとなった。これは主として、上述したトレーディング収益の減少によるものである。

正味貸倒引当金繰入額は、前年度は1,500万米ドルであったのに対して、3,000万米ドルである。2013年の引当金は主として、プエルトリコの地方債券及び関連資金によって担保される、証券担保貸付ファシリティに対する貸倒引当金によるものである。

#### 営業費用

営業費用は、56億5,900万米ドルから4億8,800万米ドル増加し、61億4,700万米ドルとなった。これは主として、補償関連の収益の増加に伴った、ファイナンシャル・アドバイザー報酬の増加によるものである。当部門は、2012年度においては事業再編引当金の戻入として100万米ドルを認識したのに対し、2013年度においては事業再編費用6,400万米ドルを計上している。

両年度における事業再編の効果、及び2012年度の米国における当行の退職者給付制度の変更に関する人件費に対する繰入額200万米ドルを除くと、調整後の人件費は、45億5,400万米ドルから3億7,900万米ドル増

加し、49億3,300万米ドルであった。この増加は、補償関連の収益の増加に伴ってファイナンシャル・アドバイザー報酬が13%増加したこと、採用されたファイナンシャル・アドバイザーに対する報酬コミットメントのための費用が2%増加したことによる。2013年12月31日現在のファイナンシャル・アドバイザーに対する採用貸出金は、2012年12月31日から1億7,800万米ドル減の30億6,300万米ドルであった。調整後ベースでは、その他の変動報酬費用の増加、及び以前は停止されていた米国の確定給付年金制度の一部決済に関連した2,000万米ドルの費用によって、給与及びその他の人件費は4%増加した。

事業再編費用を除くと、人件費以外の費用は、11億800万米ドルから4,200万米ドル増加し、11億5,000万米ドルであった。これは主に、2013年1月1日より有効となった部門間合併事業の中断の後の、コーポレート・センターの共通業務に関する費用の増加及びインベストメント・バンクに対する正味費用請求額の減少によるものである。これらの増加は、訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金が7,000万米ドル減少したことにより一部相殺されている。

#### 費用対収益比率

費用対収益比率は2012年度の89.7%から86.5%に改善した。調整後ベースで、費用対収益比率は89.7%から85.6%と改善し、当部門の目標範囲の80%から90%に留まった。

#### 新規純資金

新規純資金増加率は、2012年度の2.9%に対し2.3%であり、目標範囲の2%から4%の間であった。新規純資金は、前年度の221億米ドルに対して合計で190億米ドルであった。これは、UBSに1年超動いているファイナンシャル・アドバイザーからの資金流入額が減少したこと、及びファイナンシャル・アドバイザーの正味の採用による資金流入額が減少したことによるが、グローバル・ファミリー・オフィスからの資金流入の増加によって一部相殺されている。利息及び配当収入を算入すると、新規純資金流入額は、前年度の448億米ドルに対し、442億米ドルであった。

#### 運用資産

2013年12月31日現在の運用資産は、2012年12月31日現在の8,430億米ドルから1,270億米ドル増の9,700億米ドルであった。これは、1,080億米ドルの市場のプラスの動向、及び継続して堅調な新規純資金流入を反映した結果である。2013年度中に運用勘定資産は600億米ドル増加し、2013年12月31日現在で3,080億米ドルであった。運用資産に占める割合は、2012年12月31日現在の29%に対して32%となった。

#### 運用資産の粗利益率

運用資産の粗利益率は、2012年度の78ベース・ポイントから1ベース・ポイント増加して、2013年度には79ベース・ポイントとなり、当部門の目標範囲である75から85ベース・ポイントに留まった。これは平均運用資産の12%増に対し、収益が13%増加した結果である。経常収益からの運用資産の粗利益率は、運用勘定の手数料及び受取利息純額の増加を反映し、4ベース・ポイント増加した。その一方、経常外収益からの運用資産の粗利益率は、主としてトレーディング収益の減少により、3ベース・ポイント減少した。

#### 従業員

2013年12月31日現在、ウェルス・マネジメント・アメリカズの雇用人数は2012年12月31日から250名増加し16,344名であった。ファイナンシャル・アドバイザーの頭数は78名増加して7,137名であった。これは、経験豊富なファイナンシャル・アドバイザー及びトレイニーの採用、並びにファイナンシャル・アドバイザーの人員削減数の減少を反映している。非ファイナンシャル・アドバイザーの従業員は172名増の9,207名となった。これは主に、ターゲットとなる顧客層に向け提供する、助言ベースのウェルス・マネジメント・ソリューションをより強化するために、ウェルス・ストラテジー・アソシエイトを採用したことによる。

#### リテール&コーポレート

税引前利益は、前年度18億2,700万スイス・フランから、2013年度には14億5,800万スイス・フランに減少した。これは主として、2012年度には当行のスイスの年金制度の変更に関連する、人件費への繰入額2億8,700万スイス・フランが含まれていたためである。これらの件並びに2013年度の事業再編費用5,400万スイ

ス・フラン及び2012年度の事業再編費用300万スイス・フランを調整後、税引前利益は3,100万スイス・フラン減少し、15億1,200万スイス・フランとなった。これは、営業費用の増加が営業収益の増加によって、一部のみ相殺されたことによる。2013年度の年換算新規純業務取扱高増加率は1.8%であった。

## 2012年度と2013年度の比較

### 業績

#### 営業収益

営業収益合計は2,800万スイス・フラン増加し、37億5,600万スイス・フランとなった。

受取利息純額は、21億8,600万スイス・フランに対して21億4,400万スイス・フランであった。継続中の低金利環境が預金マージンに対してマイナスの影響を引き続き与えている。これによりもたらされる受取利息の減少は、価格調整及び平均預金残高の顕著な増加により一部相殺された。貸出金による受取利息は増加したが、これは平均残高のわずかな増加及び利益率の改善を反映したものである。更に、グループ財務部門で一元管理されている、抵当などの制約がない、高品質かつ短期の資産からなるマルチ・カレンシー・ポートフォリオに関連した費用は減少した。

受取報酬及び手数料純額は、11億9,800万スイス・フランからほぼ変わらず12億300万スイス・フランであったが、これは主として保管手数料による収入が増加したことによる。

トレーディング収益純額は、2億8,100万スイス・フランから3億4,100万スイス・フランに増加した。これは、2013年に、資金業務関連収益の増加及び顧客活動水準の増加を反映している。

その他の収益は8,600万スイス・フランであり、前年度の9,000万スイス・フランから概ね変化はなかった。また、これには当行のユーロクリア・ピーエルシーへの持分の売却に関連した2,700万スイス・フランの利益が含まれているが、ほぼ全てが当行のSIXグループへの加入に関連する収益減少により相殺された。

貸倒引当金繰入額は、前年度の2,700万スイス・フランに対して2013年度は1,800万スイス・フランであった。2013年度には特定の貸倒引当金純額1億1,300万スイス・フランが含まれるが、これには個別に審査、格下げ、そして減損された、複数の新しいワークアウト案件、及び既存のポジションに関する調整が反映されている。これは、ポートフォリオに対する継続中の審査に基づいた一般貸倒引当金の戻入正味9,500万スイス・フラン、及び全体的に改善した関連事業の見通しによって、大部分が相殺された。前年度には特定の貸倒引当金純額4,300万スイス・フランが含まれるが、その一部は一般貸倒引当金の減少正味1,600万スイス・フランにより相殺された。一般貸倒引当金の残存残高は2013年12月31日現在で1,500万スイス・フランであった。

#### 営業費用

営業費用は19億100万スイス・フランから22億9,800万スイス・フランに増加した。これは主に、2012年度は当行のスイスの年金制度の変更に関連した人件費への繰入額2億8,700万スイス・フランが含まれていたためである。かかる繰入額並びに2013年度の事業再編費用5,400万スイス・フラン及び前年度の事業再編費用300万スイス・フランを調整後の営業費用は、5,900万スイス・フラン増加して22億4,400万スイス・フランであったが、これは主に訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金が4,500万スイス・フラン増加したことによる。

人件費は、当行のスイスの年金制度の変更に関連した2012年度の上述した繰入額により、1億5,500万スイス・フラン増加して14億4,200万スイス・フランとなった。上記の項目及び事業再編費用を調整後の人件費は、1億4,800万スイス・フラン減少して、14億2,300万スイス・フランであった。これは主に、2012年度7月の、コーポレート・センターにおける管理部門の集中化によるものである。この集中化及びその後の管理部門の再配分は人件費及び一般管理費の削減、並びにその他の事業部門に対する正味費用請求額の削減に影響を与えた。更に、取得されなかった休暇に係る見越計上が増加した2012年度における費用に対して、2013年度には、取得されなかった休暇に係る見越計上の戻入による繰入額が含まれていたため、人件費は減少した。これらの減少は、変動報酬費用の増加により一部相殺されている。

一般管理費は、2012年度の8億5,700万スイス・フランに対して、8億7,500万スイス・フランであった。事業再編費用を調整後の一般管理費は1,500万スイス・フラン減少し8億4,200万スイス・フランとなるが、これは上述した管理部門の集中化を反映したものである。これは、訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金（純額）が4,500万スイス・フラン増加したことにより一部相殺された。更に、当部門の支店ネット

ワークの改修及び当部門が行う多様なチャネルによる提供に関連した費用の増加、並びに、マーケティング費用の増加によって、費用が高んでいる。

その他の事業部門に対する純損失は、前年度の3億7,000万スイス・フランから減少して、1億6,200万スイス・フランであった。これは主に、上述した2012年度の管理部門の集中化によるものである。

減価償却費は前年度から1,500万スイス・フラン増の、1億4,300万スイス・フランであった。これにはソフトウェアに関する減価償却費の増加が反映されている。

#### 費用対収益比率

費用対収益比率は、前年度の50.6%に対して60.9%であった。2012年度の当行のスイスの年金制度の変更に関連する繰入及び事業再編費用を除く調整後ベースでは、費用対収益比率は、前年度の58.2%に対して、59.5%であり、当部門の目標範囲である50%から60%以内であった。

#### 純利息マージン

純利息マージンは4ベーシス・ポイント下がり、156ベーシス・ポイントであった。これは平均貸出金残高のわずかな増加による、上述した受取利息純額の減少を反映したものであった。純利息マージンは、目標範囲の140から180ベーシス・ポイント内を維持している。

#### 新規純業務取扱高増加率

新規純業務取扱高の増加率は、2012年度の4.9%に対して、1.8%であった。当部門のリテール業務は、前年度の3.3%に対して、2013年度は1.9%の新規純業務取扱高増加率を計上した。当部門のリテール業務及びコーポレート業務はいずれも、新規純顧客資産の増加を計上した。新規純貸出金流入額は、リテール顧客についてはわずかにプラスとなり、法人顧客についてはわずかにマイナスとなったが、これは高品質のローンを選択して当部門の事業を成長させる、当部門の戦略を反映している。新規純業務取扱高増加率は、目標範囲の1%から4%以内であった。

#### 従業員

2012年12月31日現在のリテール&コーポレート部門の従業員は10,156名であったのに対し、2013年12月31日現在では693名減の9,463名であった。これは主に、集中化された共通業務ユニットの従業員の割当に関する変更を反映したものである。これにより従業員が約500名減少した。

#### グローバル・アセット・マネジメント

2013年度の税引前利益は、2012年度の5億6,900万スイス・フランに対し、5億7,600万スイス・フランであった。2013年度の当部門のカナダ国内事業の売却益、2013年及び2012年度の事業再編費用、並びに2012年度の年金及び給付制度の変更に関連する繰入を調整後の税引前利益は、前年度の5億4,300万スイス・フランに対し、5億8,500万スイス・フランであった。この増加は実績報酬の増加と営業費用の減少が組み合わさってもたらされたものである。マネー・マーケット・フローを除くと、新規純資金流出額は、前年度の59億スイス・フランに対して48億スイス・フランとなる。

#### 2012年度と2013年度の比較

#### 業績

##### 営業収益

営業収益合計は、2012年度の18億8,300万スイス・フランに対し19億3,500万スイス・フランであった。実績報酬は、1億6,200万スイス・フランに対して1億9,600万スイス・フランと増加した。これは主にオコナー及びA&Qにおける高い運用実績によるものである。運用手数料純額には当部門のカナダ国内事業の売却益3,400万スイス・フランが含まれている。この利益を除くと、運用手数料純額は1,600万スイス・フラン減少するが、これはオコナー及びA&Qにおける手数料の減少が、グローバル不動産部門における手数料の増加を相殺して余りあるためである。



## 営業費用

営業費用合計は、2012年度の13億1,400万スイス・フランに対し、2013年度は13億5,900万スイス・フランであった。2013年度の事業再編費用4,300万スイス・フラン及び2012年度の事業再編費用2,000万スイス・フラン、並びに2012年度の当行のスイスの年金制度の変更に関連する繰入額3,000万スイス・フラン及び当行の米国の退職者給付制度の変更に関連する繰入額1,600万スイス・フランを調整後の営業費用は、13億4,000万スイス・フランから減少して13億1,600万スイス・フランとなった。

人件費は、8億8,500万スイス・フランに対し8億7,300万スイス・フランであった。事業再編費用、並びに上述した当行のスイスの年金制度及び米国の退職者給付制度に関する繰入額を調整後の人件費は、9億1,100万スイス・フランから減少して8億6,300万スイス・フランとなる。この減少は主に、変動報酬の減少によるものである。

一般管理費は、3億9,500万スイス・フランに対し、2013年度は4億4,800万スイス・フランであった。2013年度の事業再編費用2,600万スイス・フランを調整後の一般管理費は、3億9,500万スイス・フランに対して4億2,200万スイス・フランとなる。この増加は主に、専門家報酬の増加、ETF関連指標ライセンス手数料の増加、及び資金調達促進活動の拡大によるものである。2013年度の事業再編費用には有償賃貸借契約に関する1,900万スイス・フランの不動産関連の引当金が含まれているが、これはいくつかの主要な立地において当部門の事務所スペースの合理化を行ったためである。

有形固定資産減価償却費は前年度の3,700万スイス・フランから4,700万スイス・フランへと増加したが、これは主に、上述した事務所スペースの合理化に伴う資産の減損、並びにソフトウェア及びIT設備の減価償却費の増加によるものである。

## 費用対収益比率

費用対収益比率は、前年度の69.8%に対し、70.2%であった。事業再編費用、当部門のカナダ国内事業の売却益並びに、当行のスイスの年金制度及び米国の退職者給付制度に関する繰入額を調整後の費用対収益比率は、71.2%から69.2%と改善し、当部門の目標範囲である60%から70%以内となる。

## 新規純資金

マネー・マーケット・フローを除き、第三者からの新規純資金流入額は、2012年度の純資金流出額6億スイス・フランに対し、7億スイス・フランとなった。特にヨーロッパ、中東及びアフリカ、並びにスイスの顧客からの純資金流入額は、南北アメリカの顧客からの純資金流出額により、一部相殺された。マネー・マーケット・フローを除くと、UBSのウェルス・マネジメント事業の顧客からの新規純資金流出額は前年度の52億スイス・フランに対し、55億スイス・フランである。主にスイスの顧客からの純資金流出額は、南北アメリカの顧客からの純資金流入額により一部相殺された。

第三者からのマネー・マーケットの純資金流出額は、前年度の9億スイス・フランの純資金流入額に対して、15億スイス・フランとなり、これは主に南北アメリカの顧客からによるものである。UBSのウェルス・マネジメント事業の顧客からのマネー・マーケットの純資金流出額は、前年度の83億スイス・フランに対して、136億スイス・フランとなった。両年度において、純資金流出額は主に、UBSの銀行法人における普通預金残高を増加させようという、ウェルス・マネジメント・アメリカズによる継続した取組みによるものである。これによりもたらされるグローバル・アセット・マネジメント部門が管理するマネー・マーケット・ファンドからの資金流出額は、2013年度においては83億スイス・フランであり、2012年度においては62億スイス・フランであった。

新規純資金流出額の合計は、前年度の133億スイス・フランに対し、199億スイス・フランであった。新規純資金増加率は、マイナス2.3%に対してマイナス3.4%であった。当部門の新規純資金増加率の目標範囲は3%から5%である。

## 運用資産

運用資産は、2012年12月31日現在の5,810億スイス・フランに対し、2013年12月31日現在は5,830億スイス・フランであった。新規純資金流出額と、150億スイス・フランのマイナスの為替換算の効果及び上述した当部門のカナダ国内事業の売却に関連する70億スイス・フランの減少の組み合わせに対して、440億スイス・フランの市場動向の好転はそれを相殺して余りあるものであった。

2013年12月31日現在、運用資産のうち650億スイス・フラン、あるいはその11%は市場資産であり、また、運用資産のうち1,660億スイス・フラン、あるいはその28%は指標連動型ストラテジーによるものであ

る。地域ベースでは、運用資産の34%がスイスの顧客に関連しており、24%が南北アメリカの顧客に関連しており、22%がヨーロッパ、中東及びアフリカの顧客に関連しており、そして20%がアジア太平洋地域の顧客に関連している。

#### 運用資産の粗利益率

粗利益率33ベース・ポイントは2012年度と同じであり、これは当部門の目標範囲である32ベース・ポイントから38ベース・ポイントの範囲内であった。

### 事業分野別業績

#### 従来型運用業務

営業収益は、2012年度の11億1,900万スイス・フランに対し11億4,400万スイス・フランであった。上述した当部門のカナダ国内事業の売却益を除くと、運用手数料純額は前年度と同じであり、一方実績報酬は減少した。

粗利益率は23ベース・ポイントに対して22ベース・ポイントであり、これは実績報酬の減少を反映している。

新規純資金流出額は、前年度の116億スイス・フランに対し、185億スイス・フランであった。マネー・マーケット・フローを除くと、新規純資金流出額は、43億スイス・フランに対し、35億スイス・フランであった。株式部門の純資金流入額、特に指標連動型ストラテジーに対するものは、13億スイス・フランの純資金流出額に対して、26億スイス・フランの純資金流入額であった。債券部門の純資金流出額は、24億スイス・フランの純資金流入額に対し、60億スイス・フランの純資金流出額であった。マルチアセット部門の純資金流出額（オコナー及びA&Q、グローバル不動産投資又はインフラ及びプライベート・エクイティ投資部門による運用ではないオルタナティブ投資に関連するフローを含む。）は、54億スイス・フランに対し、1億スイス・フランであった。

運用資産は、2012年12月31日現在の5,040億スイス・フランに対し、2013年12月31日現在は5,060億スイス・フランであった。マンデートの種類別では、運用資産のうち1,960億スイス・フランは株式運用、1,350億スイス・フランは債券、650億スイス・フランはマネー・マーケット、1,090億スイス・フラン（オコナー及びA&Q、グローバル不動産投資又はインフラ及びプライベート・エクイティ投資部門による運用ではないオルタナティブ投資50億スイス・フランを含む。）はマルチアセットに関するものであった。

#### オコナー及びA&Q

2013年度中に、以前のオルタナティブ投資及びクオンツ投資の業務分野の管理は2つの構成部分に分割された。すなわち、オコナーのシングル・マネジャー・ヘッジ・ファンド業務と、A&Qヘッジ・ファンド・ソリューションズ（A&Q）のマルチ・マネジャー・ヘッジ・ファンド業務である。2つの業務は、併せてオコナー及びA&Qとして、引き続き報告されることとなる。

営業収益は、前年度の2億6,800万スイス・フランに対し、2億6,600万スイス・フランであった。A&Qのマルチ・マネジャー・ファンド及びオコナーのシングル・マネジャー・ファンド両方における高い運用実績に伴う実績報酬の増加は、新規純資金流出に伴う運用手数料純額の減少により相殺された。

粗利益率は91ベース・ポイントから95ベース・ポイントに増加したが、これは実績報酬の増加によるものであった。

新規純資金流出額は、前年度の27億スイス・フランに対して、25億スイス・フランとなった。

運用資産は、2012年12月31日現在の280億スイス・フランに対し、2013年12月31日現在は270億スイス・フランであった。

#### グローバル不動産投資

営業収益は、2億9,300万スイス・フランに対し、3億1,700万スイス・フランであった。これは、運用手数料純額及び実績報酬の増加が要因である。粗利益率は、2012年度74ベース・ポイントであったのに対し、76ベース・ポイントまで上昇した。これは、営業収益の増加が要因である。新規純資金流入額は、2012年度の13億スイス・フランに対し、12億スイス・フランであった。運用資産は、2012年12月31日現在の400億スイス・フランに対し、2013年12月31日現在では420億スイス・フランであった。

## インフラ及びプライベート・エクイティ

営業収益は、3,500万スイス・フランに対し、3,800万スイス・フランであった。この増加は運用手数料純額の増加を反映したものである。粗利益率は44ペーシス・ポイントに対して48ペーシス・ポイントであった。新規純資金流入額は、前年度の2億スイス・フランの新規純資金流出額に対し0であった。運用資産は、2013年12月31日現在80億スイス・フランであり、前年度と同じであった。

## ファンド・サービス

営業収益は、1億6,900万スイス・フランに対し、1億7,100万スイス・フランであった。これは管理資産の平均金額の増加に伴う管理手数料の増加によるものであった。管理資産に対する粗利益率は、4ペーシス・ポイントであり、前年度と同じであった。新規管理資産の純流入額は、前年度は77億スイス・フランであったのに対して、38億スイス・フランとなった。管理資産総額は、2012年12月31日現在の4,100億スイス・フランから2013年12月31日現在の4,320億スイス・フランに増加したが、これは主に市場動向の好転及び新規管理資産の純流入額によるものであった。

## 従業員

2012年12月31日現在のグローバル・アセット・マネジメント部門の従業員は3,781名であったのに対し、2013年12月31日現在では3,729名であり、52名の純減少であった。従業員の減少は主に、集約化されたサポート部門におけるコスト削減プログラム並びにオコナー及びA&Qにおける正味の従業員数の減少によるものだが、ファンド・サービス及びグローバル不動産における人員の増加により一部相殺された。

## 運用実績

当部門のアクティブ株式ストラテジーの大部分は、2013年度はベンチマークとの対比において優れた実績を示した。これは、株式市場の関心が、引き続き会社のファンダメンタルズに置かれていたためである。コア・チーム及びグロス・チーム全体について、世界、米国、及びその他単独の国の先進国市場のストラテジーに関しては、実績は全般的にベンチマークを大幅に上回り、ピアグループの平均を上回った。ヨーロッパを中心としたアルファ・ストラテジーに関しては同様に高い実績を上げているが、中核となるヨーロッパのストラテジーに関してはベンチマーク及びピアグループを下回っている。これは、一般的に優良株を好んで、慎重なポジショニングが行われているためである。中核となるアジア及び新興市場のストラテジーもまた下回る結果となっているが、これは大部分において、米国の連邦準備制度理事会の縮小発表に対する市場の反応により悪影響を被った金融セクターにおけるポートフォリオのポジショニングによるものである。それにもかかわらず、他のアジア及び新興市場のストラテジーは、グロス株、小型株及び中国株式を含め優れた実績を上げている。長期的には、殆どのアクティブ・ストラテジーに関しては3年から5年でベンチマークに近づき又はこれを上回っている。指標連動型ストラテジーはベンチマークに対する綿密なトラッキングによって、2013年にその目標を達成している。

2013年度は、大きな政治的発展やマクロ経済の発展による不安定な市場の中にあっても、債券にとって堅調な年となった。オーストラリア、アジア、グローバル、スイス及び米国等の、主要な従来型の債券ストラテジーの大部分はそれぞれのベンチマークを上回った。ハイ・イールド及びトータル・リターン等の、高アルファ・ストラテジーについても好調な実績を上げた。流動性及びマネー・マーケット・ファンドは、引き続き元本確保の目標を達成した。

グローバル・インベストメント・ソリューションズ部門では、ベンチマークとの対比により管理されていた殆どの主要なマルチアセット・ストラテジーは、それぞれの、当年度のベンチマークに近づいており、そのうちのいくつかは上回り、いくつかは下回った。価値を損ねる要素の主要なものは証券の選択であった。主要なミューチュアル・ファンドはピアグループに対して高い実績をあげ、その多くが上位4分の1以内につけていた。グローバル転換ストラテジーは長期に実績を維持していたが、年度中に高い実績を上げていた、小数の高エクイティ・センシティブ・ベンチマーク債を保持しなかったため、わずかに当年度のベンチマークを下回った。

オコナーのコア・シングル・マネジャー・ヘッジ・ファンドはプラスの収益を上げ、絶対的かつリスク調整後ベースで多数のピアグループ会社の実績を上回った。A&Qのヘッジ・ファンドの資金については、運用実績について、絶対的観点からも事業ベンチマークとの対比においても大きく好調な年であった。実績は特に、A&Qの資産の大部分を構成する、広範に多様なファンドにおいて堅調であった。最もリターンが大きいファンドは株式ヘッジ指向のマニフェストによるものであった。

2013年度にドイツのコア・ロジスティック・ファンドがプラスの実績を上げた一方、グローバル不動産部門の汎ヨーロッパ直接的ストラテジーは複合的な結果をもたらした。英国のコア・ファンドはプラスの絶対的リターンを上げたがそのベンチマークを下回った。一方で英国の付加価値ストラテジーは2桁の絶対的リターンを上げた。スイス・コンポジットの当年度の実績はベンチマークを上回った。米国の不動産及び農地ストラテジーは、2013年度において好調な絶対的リターンを上げた。日本のJ-REITはいずれもそのベンチマークを下回ったが、大幅な当年度の絶対的リターンを上げた。マルチ・マネジャー・ストラテジーの当年度の絶対的リターンはプラスとなり、スイスの不動産証券のコンポジットの実績は、当年度ベンチマークに対してプラスであった。

インフラ及びプライベート・エクイティ部門では、直接的インフラストラクチャー・ポートフォリオは継続して目標の資金配当を上回り、また長期的な合計リターンの目標も引き続き達成した。プライベート・エクイティ・ポートフォリオに関しては、機関投資家である顧客及びプライベート・バンキングの顧客両方に対する非常に高い配当の年であった。インフラストラクチャー・マルチ・マネジャー・ポートフォリオは引き続き発展中であり、投資家はポートフォリオ企業からの配当の増加による恩恵を受けている。

## インベストメント・バンク

税引前利益は、2012年度では2億6,700万スイス・フランであったのに対し、2013年度では23億スイス・フランであった。2013年度における残存していた当部門の自己勘定取引業務の売却益及び両年度における事業再編費用、並びに、前年度の当行の米国における退職者給付制度及び当行のスイスにおける年金制度の変更に関連した繰入額を調整後の税引前利益は、3億9,800万スイス・フランに対して24億5,500万スイス・フランとなる。この増加は主に、インベスター・クライアント・サービスからの収益の増加及び営業費用の減少によるものである。完全適用ベースのリスク加重資産（RWA）は20億スイス・フラン減少し、620億スイス・フランとなった。

## 2012年度と2013年度の比較

### 業績

#### 営業収益

営業収益合計は、71億4,400万スイス・フランを20%上回る86億100万スイス・フランであった。これは主に、インベスター・クライアント・サービスにおける株式の収益が増加したことによる。2013年度上半期における残存していた当部門の自己勘定取引業務の売却益を除いた調整後ベースでは、営業収益合計は71億4,400万スイス・フランを20%上回る85億4,600万スイス・フランであった。米ドル建てでは、調整後の営業収益は21%増加した。

#### 営業費用

営業費用合計は、68億7,700万スイス・フランから8%減の63億スイス・フランであった。2013年の事業再編費用2億1,000万スイス・フラン及び2012年の事業再編費用2億7,300万スイス・フラン、並びに2012年の当行の米国の退職者給付制度の変更に関連する繰入額9,100万スイス・フラン及び当行のスイスの年金制度の変更に関連する繰入額5,100万スイス・フランを調整後の営業費用合計は、67億4,600万スイス・フランから10%減少し、60億9,000万スイス・フランになった。この減少は主に、当行で継続中のコスト削減プログラム、並びに訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金の2億4,100万スイス・フランの減少によるものである。これらの減少は、事業実績の改善を反映した変動報酬費用の増加により一部相殺されている。調整後ベースの米ドル建てでは、営業費用は9%減少した。

人件費は45億3,900万スイス・フランから39億8,400万スイス・フランに減少した。2013年度の事業再編費用900万スイス・フラン及び2012年度の事業再編費用2億5,000万スイス・フラン、並びに上述した2012年度の当行の米国の退職者給付制度の変更に関連する繰入及び当行のスイスの年金制度の変更に関連する繰入を調整後の人件費は44億3,100万スイス・フランから39億7,500万スイス・フランに減少した。これは主に、当行で継続中のコスト削減プログラムに伴う経費削減によるものであるが、事業実績の改善に伴う変動報酬費用の増加により一部相殺されている。

一般管理費は、23億1,200万スイス・フランから20億4,000万スイス・フランに減少した。2013年度の事業再編費用1億7,700万スイス・フラン及び2012年度の事業再編費用1,100万スイス・フランを調整後の一般管理費は23億100万スイス・フランから18億6,300万スイス・フランに減少するが、これは主に、訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金の2億4,100万スイス・フランの減少並びに専門家報酬の減少によるものである。

#### 費用対収益比率

費用対収益比率は、96.3%から73.3%に改善した。調整後ベースでは、費用対収益比率は94.4%から71.3%に改善し、当部門の目標範囲である65%から85%の範囲内となる。

#### リスク加重資産

完全適用ベースで測定されたRWAは2012年12月31日現在の640億スイス・フランから2013年12月31日現在の620億スイス・フランへと減少している。これは主にクレジット・リスクRWAの減少によるものであるが、UBSとFINMAとで相互に合意した補足的オペレーショナル・リスク資本分析により生じる追加的RWAにより一部相殺されている。2013年度末のRWAは当部門の目標である700億スイス・フラン未満の範囲内であった。

#### 資産

資産は2012年12月31日現在の1,850億スイス・フランから2013年12月31日現在の1,620億スイス・フランへと減少しており、当部門の目標である2,000億スイス・フラン未満の範囲内であった。この減少は主に、複数事業に渡って担保付トレーディング資産が減少していること、当部門の外国為替取引業務、金利取引業務及びクレジット業務におけるトレーディング・ポートフォリオ資産が減少していること、並びにコーポレート・クライアント・ソリューションにおける貸付資産が減少していることによる。

#### 帰属株式によるリターン

2013年度の帰属株式によるリターンは28.7%であり、調整後ベースでは30.6%となり、当部門の目標である15%を上回る範囲内であった。

### 事業部門別の営業収益

#### コーポレート・クライアント・ソリューション

コーポレート・クライアント・ソリューションの収益は、28億2,600万スイス・フランから5%増加して29億7,900万スイス・フランであった。これは主に、株式資本市場業務における収益が増加したことによる。米ドル建てでは収益は6%増加した。

アドバイザリー業務収益は、主に市場手数料のプールが11%減少したことにより、6億3,800万スイス・フランから8%減少して5億8,800万スイス・フランとなった。

株式資本市場業務の収益は、7億7,700万スイス・フランから47%増加して11億4,200万スイス・フランとなった。この増加は主に、2013年度上半期に計上された大型のプライベート取引によるものである。

債券資本市場業務の収益は、主に投資グレード業務の収益が減少したため、10億900万スイス・フランから12%減少して8億8,800万スイス・フランとなった。レバレッジド・ファイナンス業務の収益は前年度と概ね一致していた。

金融ソリューション業務の収益は、主に仕組金融業務及び不動産金融業務の両方で収益が減少したため、6億8,500万スイス・フランから13%減少して5億9,900万スイス・フランとなった。

リスク管理収益は、マイナス2億8,300万スイス・フランに対し、マイナス2億3,900万スイス・フランと改善した。この改善は主に、時価評価による損失が減少したことによるものであった。

#### インベスター・クライアント・サービス

インベスター・クライアント・サービスの収益は、株式業務の収益が増加したため、43億1,900万スイス・フランから30%増加して56億1,900万スイス・フランとなった。米ドル建てでも、収益は30%増加した。

#### 株式部門

株式部門の収益は、全ての事業及び地域に渡り収益が増加したことを受けて、25億3,200万スイス・フランから40億3,000万スイス・フランに増加した。

現物株式業務の収益は、8億7,900万スイス・フランに対し、13億7,400万スイス・フランに増加した。収益の増加は受取手数料の増加及び顧客トレーディング収益の改善によるものである。また、2012年度にはFacebookの新規株式公開に関連する損失3億4,900万スイス・フランが含まれていた。

デリバティブ収益は、6億6,000万スイス・フランに対し13億5,000万スイス・フランに増加した。これは主に、アジア太平洋地域並びにヨーロッパ、中東及びアフリカにおける収益の増加によるものである。加えて、2012年度には当部門の自己クレジット計算方法の改良に関連した、マイナスの調整が含まれていた。

従来プライム・サービス業務と呼称していた融資サービスの収益は、エクイティ・ファイナンスにおけるトレーディング収益の増加、並びに決済及び執行業務における手数料の増加を受けて、10億3,600万スイス・フランから11億9,900万スイス・フランに増加した。

その他の株式業務収益は、マイナス4,400万スイス・フランから1億700万スイス・フランに増加した。2013年度の当部門の自己勘定取引業務の売却益を調整後の、その他の株式業務収益は、マイナス4,400万スイス・フランから5,200万スイス・フランに増加した。この改善は主に、株式投資業務をコーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオへ譲渡する前の当該業務の収益の増加及び当行のユーロクリア・ピーエルシーへの持分の売却に関連した利益の両方によるものである。

#### 外国為替取引業務、金利取引業務及びクレジット業務部門

外国為替取引業務、金利取引業務及びクレジット業務部門の収益は、17億8,700万スイス・フランから15億9,000万スイス・フランに減少した。これは主に、金利取引業務及びクレジット業務の収益が減少したことによる。

外国為替取引業務の収益は、主に新興市場短期金利業務の収益の減少により、わずかに減少したが、取引高の拡大に伴う電子取引による収益の増加によって一部相殺されている。

金利取引業務及びクレジット業務の収益は、主にフロー事業におけるトレーディング実績の低下により減少した。これは、前年度の1億1,500万スイス・フランのマイナスの負債評価調整に対して2013年度に1,800万スイス・フランのマイナスの負債評価調整が行われたことにより、一部相殺されている。

#### 従業員

2013年12月31日現在のインベストメント・バンク部門の従業員は、2012年12月31日現在の13,595名から1,980名減少し、11,615名であった。これは主に、当部門が継続しているコスト削減プログラムによるものである。

#### コーポレート・センター

##### コーポレート・センター - 中核業務

コーポレート・センター - 中核業務は、前年度に36億9,800万スイス・フランの税引前損失を計上したのに対し、2013年度は18億5,400万スイス・フランの損失計上であった。2013年度の損失は、主にコーポレート・センター - 中核業務に残存する資金業務関連収益マイナス9億200万スイス・フラン、自己クレジット損失2億8,300万スイス・フラン及びコーポレート・センター - 中核業務に残存する営業費用8億4,700万スイス・フランに起因する。これらのマイナスの影響は、2億8,800万スイス・フランの不動産売却益により一部相殺されている。

#### 2012年度と2013年度の比較

#### 業績

##### 営業収益

営業収益合計は、2013年度は10億700万スイス・フランのマイナス計上となった。コーポレート・センター - 中核業務に残存する資金業務関連収益マイナス9億200万スイス・フラン、及び公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己クレジット損失2億8,300万スイス・フランは、その他の項目に関連する

収益1億7,800万スイス・フランにより一部相殺されている。前年度の営業収益合計はマイナス16億8,900万スイス・フランであった。

事業部門への配分後にコーポレート・センター - 中核業務に残存する資金業務関連収益は、マイナス9億200万スイス・フランであった。これは主に、グループ財務部門が保有する中心的な資金調達費用5億1,000万スイス・フラン、財務的なヘッジとして行われたクロスカレンシー・ベースのスワップによる損失2億2,200万スイス・フラン、及び公開買付における負債買戻しに関する純損失1億9,400万スイス・フランによるものであった。更に当部門は、当部門のマクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジ・モデルに関連する1億5,300万スイス・フランの損失を計上した。このマイナスの影響は、売却可能金融投資の財務的ヘッジに使用されたデリバティブ商品のトレーディング利得4,700万スイス・フランにより一部相殺された。

前年度と比較すると、コーポレート・センター - 中核業務に残存する資金業務関連収益は、6億8,800万スイス・フランからマイナス9億200万スイス・フランに減少した。2012年度の実績には、当部門のマクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジ・モデルに関連する利得1億5,200万スイス・フランが含まれていたのに対し、2013年度には上記の損失があり、グループ財務部門が保有する中心的な資金調達費用は、5億1,000万スイス・フランに対して2億6,800万スイス・フランであった。更に、2013年度の実績には、上述のクロスカレンシー・ベースのスワップによる損失や、負債買戻しに関する純損失のみならず、レポ契約ユニットの収益の2億4,500万スイス・フランから2,200万スイス・フランへの減少（2013年度にはインベストメント・バンクからコーポレート・センター - 中核業務に移動され、以前の期間の情報も再表示されている）も含まれていた。再表示された実績は、レポ契約ユニットから事業部門への収益の配分を何ら反映していないが、2013年度以降、このユニットからの収益は事業部門（主にウェルス・マネジメント）に配分されている。2013年度にはまた、売却可能ポートフォリオ内の金融投資の売却による実現利益（2013年度中に、ウェルス・マネジメント・アメリカズからグループ財務部門に移動された）の2億600万スイス・フランの減少も含まれていた。

公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己クレジット損失は、2億8,300万スイス・フランを計上した。これは主に当部門の資金調達スプレッドの縮小によるものであった。前年度の実績には、当部門の資金調達スプレッドが大幅に縮小したことによる自己クレジット損失22億200万スイス・フランが含まれていた。

自己クレジット及び資金業務関連収益を除く営業収益は1億7,800万スイス・フランであり、これは主に不動産売却益2億8,800万スイス・フランによるものであるが、ペインウェパーの買収から生じたのれん及び無形資産に関する資金調達費用純額1億200万スイス・フラン（2013年1月1日以降コーポレート・センター - 中核業務が保有）により一部相殺されている。2012年、その他の項目に関連する収益はマイナス1億7,500万スイス・フランであったが、これは主に、グループ財務部門で一元管理されている、抵当などの制約がない、高品質かつ短期の資産からなるマルチ・カレンシー・ポートフォリオに関連する引当金、並びに一定の訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金によるものであり、不動産売却益1億1,200万スイス・フランにより一部相殺されている。

#### 業務配分前の営業費用

営業費用合計は、事業部門並びにコーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにサービスを配分する前の合計ベースでは、7億6,900万スイス・フラン減少して92億9,100万スイス・フランとなったが、これには正味再編費用7億700万スイス・フラン（前年度は3,700万スイス・フラン）が含まれている。前年度の実績には、当行のスイスの年金制度及び当行の米国の退職者給付制度の変更によるプラスの影響（それぞれ2億7,600万スイス・フラン及び1,600万スイス・フラン）を含んでいた。これらの項目の調整後、事業部門並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにサービスを配分する前の営業費用は、前年度に103億1,500万スイス・フランであったのに対し、85億8,400万スイス・フランとなった。この17億3,100万スイス・フランの減少は主に、訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金の12億8,300万スイス・フランの減少、当行の継続中のコスト削減プログラム、並びにマーケティング費用の減少によるものである。

人件費は前年度から8,900万スイス・フラン増の41億9,900万スイス・フランとなった。正味再編費用1億2,900万スイス・フラン（2012年度には2,400万スイス・フランであった）、並びに上述の当行のスイスの年金制度及び当行の米国の退職者給付制度の変更によるプラスの影響を調整した後の人件費は、前年度に43億7,800万スイス・フランであったのに対し、2013年度には40億7,000万スイス・フランとなった。この3億

800万スイス・フランの減少は主に、当行の継続中のコスト削減プログラムに関連する更なる人員削減によるものである。

一般管理費は、9億7,500万スイス・フラン減少して43億2,700万スイス・フランとなった。2013年度の正味再編費用5億1,300万スイス・フラン、及び2012年度の事業再編引当金の戻入100万スイス・フランを除いた調整ベースでは、一般管理費は14億8,900万スイス・フラン減少しているが、これは主に、訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金の12億8,300万スイス・フランの減少と、マーケティング費用の減少によるものである。

有形固定資産減価償却費は、6億4,700万スイス・フランから増加して7億6,100万スイス・フランとなった。これは主に、不動産関連の事業再編費用が1,400万スイス・フランから6,500万スイス・フランとなったことと、資産計上されたソフトウェアの償却及び減損の増加によるものである。

事業部門並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオは、共通業務費用が84億4,400万スイス・フラン（3億9,200万スイス・フラン増）となり、これは主に、事業再編費用の増加に関連するものであるが、人件費負担の軽減に続く費用配分の減少により一部相殺されている。

#### サービス配分後の営業費用

事業部門並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオへの配分後に残存する営業費用合計は、前年度の20億800万スイス・フランから減少し、8億4,700万スイス・フランであった。この11億6,100万スイス・フランの減少は主に、訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金の12億8,300万スイス・フランの減少によるものであった。

コーポレート・センター - 中核業務に残存する営業費用は、グループのガバナンス機能及びその他のコーポレート業務に関連している。

#### リスク加重資産

完全適用ベースのリスク加重資産（RWA）は、2013年12月31日現在で210億スイス・フランであり、前年度末より50億スイス・フラン増加している。これは主に、UBSとFINMAとで相互に合意した補足的オペレーショナル・リスク資本分析により生じる追加的RWAによるものである。

#### 従業員

コーポレート・センター - 中核業務の従業員数は、2012年12月31日現在で25,351名であったのに対し、2013年12月31日現在では23,860名であった。この1,491名の減少は、主に当行の継続中のコスト削減プログラムに関連する。2013年12月31日現在、22,804名の人員が、その業務に基づいて、事業部門並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオに配分されている。配分後にコーポレート・センター - 中核業務に残った1,055名は、グループのガバナンス部門及びその他のコーポレート業務に関連する従業員であった。

#### コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ

コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオは、前年度に37億6,400万スイス・フランの税引前損失を計上したのに対し、2013年度は23億1,200万スイス・フランの税引前損失を計上した。2013年度の損失は主に、訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金13億2,000万スイス・フランを含む営業費用合計が26億6,000万スイス・フランとなったことによる。営業収益は3億4,700万スイス・フランであったが、これは主に、SNBスタブファンドの株式取得オプションの再評価（当行によるオプション行使前）による利得によるものであった。完全適用ベースのリスク加重資産（RWA）は、390億スイス・フラン減少し、640億スイス・フランとなった。

#### 2012年度と2013年度の比較

#### 事業部門別営業収益

##### 非中核

収益合計は2013年度にはマイナス5,000万スイス・フランであった。これは主に、マイナスの負債評価調整が9,900万スイス・フランあったことによるが、金利収益が1,700万スイス・フラン、クレジットが1,500



万スイス・フランと僅かにプラスであったことにより一部相殺されている。こうしたささやかなプラス収益は、当行が戦略の実施を加速させていることに伴う、RWA及び貸借対照表上の資産の著しい減少、並びに運営上の複雑性が、ごく僅かな費用で達成されていることの表れである。

前年度の非中核収益は、2012年度中、ポートフォリオが活発に取引され、流動性増加の恩恵を受け、また双方向の顧客フローの確立によって収益が増加したことにより、11億3,500万スイス・フランのプラスであった。

#### レガシー・ポートフォリオ

収益合計は、2013年には3億9,400万スイス・フランであった。当行はSNBスタブファンドの株式取得オプションを行使し、行使前に4億3,100万スイス・フランの再評価による利得を計上したが、これはSNBスタブファンドの租税債務に関連する支払利息3,400万スイス・フランによるトレーディング収益の減少によって一部相殺されている。

SNBスタブファンドのオプションの影響を除いたレガシー・ポートフォリオ収益は、1,800万スイス・フランのマイナスであったが、これは主に、地方債ポートフォリオの1億2,200万スイス・フランの時価評価による損失によるものであり、リファレンス・リンク債のポートフォリオによる8,400万スイス・フランの利得により一部相殺されている。

前年度と比較して、レガシー・ポートフォリオの収益は、3億8,100万スイス・フランから3億9,400万スイス・フランに増加したが、これは主に、2012年度には債務担保証券(CDO)及び関連するヘッジング・スワップ1億7,100万スイス・フランが含まれており、当行がRWAを減少させるため、一定のCDOのポジションを処分したことによる。2012年度、当行はSNBスタブファンドの株式取得オプションの再評価により、5億2,600万スイス・フランの利得を計上している。

#### 貸倒引当金繰入額 / 戻入額

2013年度、当行は300万スイス・フランの貸倒引当金戻入額を、主にレガシー・ポートフォリオにおいて計上したが、これは前期において減損した学生ローン・オークション・レート証券を売却及び償還したことによる。正味貸倒引当金繰入額は2012年度には7,800万スイス・フランであったが、これは主に、一定の学生ローン・オークション・レート証券(その後RWAを減少させるために売却された)の減損損失を反映するものであった。

#### 営業費用

営業費用合計は、前年度の52億200万スイス・フランから26億6,000万スイス・フランに減少した。

人件費は1億1,300万スイス・フラン減少して、5億1,500万スイス・フランとなったが、これは主に、当行の戦略実施の加速及び継続中のコスト削減プログラムに関連する人員削減に伴う、フロントオフィスの従業員の減少と、前年度に5,800万スイス・フランであった事業再編費用が、2013年度には3,500万スイス・フランになったことによるものである。

一般管理費は8億8,100万スイス・フラン増加して20億2,200万スイス・フランとなったが、これは主に、訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金が、前年度に6億3,400万スイス・フランであったのに対して13億2,000万スイス・フランとなったこと、事業再編費用が前年度に0であったのに対して1億7,300万スイス・フランとなったこと、並びに一定の係争中の債権に関する減損損失が8,700万スイス・フランとなったことによる。

その他の事業部門による業務手数料は、2億7,000万スイス・フラン減少して6,500万スイス・フランとなったが、これは主に、共通業務の利用が減ったためである。

有形固定資産減価償却費は、4,100万スイス・フランから5,500万スイス・フランに増加したが、これは主に、前年度に0であった事業再編費用が2,600万スイス・フランとなったことによる。

のれんの減損損失30億3,000万スイス・フランは、2012年度に計上された。

#### リスク加重資産

コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの、完全適用ベースのRWAは、390億スイス・フラン減少して640億スイス・フランとなり、2013年度末の当部門の目標であった850億スイス・フランを大幅に下回った。

非中核RWAは、一定のカウンターパーティとの間の合意による清算、第三者による更改又は取引のコンプレッションの方法による、未決済の店頭デリバティブ取引数の減少を目的とした継続的な活動により、320億スイス・フラン減少し、330億スイス・フランとなった。この減少は、UBSとFINMAとで相互に合意した補足的オペレーショナル・リスク資本分析の影響により、一部相殺されている。

レガシー・ポートフォリオのRWAは、70億スイス・フラン減少して310億スイス・フランとなったが、これは主に学生ローン・オークション・レート証券の売却及び償還、並びにリファレンス・リンク債ポートフォリオに含まれる債券の売却によるものである。こうした減少は、上述の補足的オペレーショナル・リスク資本分析の影響により、一部相殺されている。

### 貸借対照表上の資産

貸借対照表上の資産は、2012年12月31日現在の4,290億スイス・フランから51%減少し、2013年12月31日現在2,110億スイス・フランとなった。この減少は主に、2013年度における重要な継続中の解約・更改・コンプレッション活動の結果としての、再調達価額 - 借方の1,700億スイス・フランの減少（主に非中核）によるものである。資産は390億スイス・フラン減少したが、これは主に、非中核におけるディストレス資産の売却に伴う、国債及びその他の流動債券のポジションからの撤退と、レガシー・ポートフォリオにおける学生ローン・オークション・レート証券の売却及び償還によるものである。

### 従業員

2013年12月31日現在、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ内には、合計1,585名の従業員が雇用されている。2012年12月31日現在の人数は2,304名であった。フロントオフィスの従業員は、541名から222名に減少し、集約化された共通業務から配分された従業員は、400名減少して1,363名となった。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし。

## 3【対処すべき課題】

UBSは、あらゆる事業分野で激しい競争に直面している。当行は、スイス国内外において、資産運用会社、商業銀行、投資銀行及びプライベート・バンキング、ブローカー並びにその他の金融サービス提供会社と競争関係に立つ。競合会社には、現地の銀行のみならず、UBSとその規模及び提供業務が類似する世界的な金融機関が含まれる。

また、世界的な金融業部門における統合の流れは、新たな競争を生み出し、商品及び業務範囲の拡大並びに資本調達の増加及び効率性の上昇により、価格に大きな影響を与える可能性がある。

## 4【事業等のリスク】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2013年12月31日現在において判断したものである。

以下の記載を含む一定のリスクは、当行の戦略遂行の可否に影響するかもしれないが、当行の事業活動、財政状況、業績及び見通しに影響するかもしれないものである。当行のような広範な基盤を持つ国際的な金融サービス企業のビジネスは、本質的に、事後的にのみ明らかとなるリスクにさらされるため、現在当行が認識していない又は重大であると考えていないリスクもまた、当行の戦略遂行の能力に影響するかもしれないが、当行の事業活動、財務状況、業績及び見通しに重大な影響を及ぼす可能性がある。以下のリスク要因の記載順は、その発生可能性又は影響の潜在的な重大さの順を示すものではない。

**規制及び法制変更は、当行の事業及び当行の事業戦略上の計画を実行する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。**

金融機関に影響を与える法令等の根本的な変更は、当行の事業に重大な悪影響を及ぼしうる。2007年から2009年の金融危機を受けて、また当該金融危機に続く世界的な金融市場の不安定さに鑑み、規制当局及び立法関係者は、さまざまな法令等の変更について、提案や採用を行ってきており、また積極的に検討を続けている。これらの対応策は、一般的に、認識済みの危機の原因について対処するためのものや、主要金融機

関が引き起こすシステミック・リスク（金融システム全体が連鎖的に機能不全に陥るリスク）を制限するためのものである。そうした対応策には以下のものがある。

- 著しく厳格な自己資本比率規制
- 必要自己資本の定義及び算定方法の変更
- リスク加重資産（RWA）の計算方法の変更
- より厳しいレバレッジ比率の導入
- 新たな又は著しく強化された所要流動性
- 活動が行われる及び登記されている法域において流動性と資本基盤を維持するための要件
- 主要取引及びその他の活動における制限
- 新たな免許、登録及びコンプライアンス規制
- リスク集中及びリスクの最高水準の制限
- 資産の増加を効果的に制限又は取引及びその他の活動の収益性を縮小する税金及び賦課金
- クロスボーダー市場への参入の制限
- 報酬に関する追加的な要件について抑制、課税又は強制するさまざまな措置
- システム上重要な機能の維持を優先順位をつけて処理することが意図された新たな清算体制の採用
- 一定の活動のリングフェンシング及び個々の法人における事業運営を含むシステミック・リスクを縮減し、主要な金融機関をより容易に管理、再構築、解体又は清算できるように策定された構造変化及びその他の変更を採用するための要件
- 現地法域レベルでリスク・ガバナンス体制を採用する要件

これまでにこれらの措置が数多く採用され、当行の事業に重大な影響を与えている。その他の措置も今後数年の間に実施されていくことになる。場合によっては法令化や規制当局による規則の追加が行われたうえで実施に至ることもあると思われる。したがって、上記の措置については、それらが採用されるか否か、実施の時期、実施規則の内容、解釈及び／又はそれらの効力発生日（又は採用される様式）も含め、かなり不確実なままである。これらの措置を実施すること、更にはより制限的な変更を実施することは、当行の事業及び当行の事業戦略上の計画を実行する能力に重大な影響を及ぼす可能性がある。

かかる取組みを調整するための規制当局の試みにもかかわらず、採用された又は提案された措置は、主要な法域によって著しく異なるため、世界的な金融機関の事業運営が更に困難になる。また、法域間で規制方法が調整されていないと、比較的より厳格な基準を課している法域に本店を置く機関は不利益をこうむる。スイスは、大手金融センターの中でも最も厳しい所要自己資本及び所要流動性をスイスの大手国際銀行に対して採用した。これによりUBSなどのスイスの銀行は、より緩い規制に従う同種の金融機関又は規制のないノンバンクと競争する際、不利益をこうむる可能性がある。

#### スイスにおける規制及び法制変更

2011年9月、スイス連邦議会は、大銀行より提起された問題への対応策として、「大き過ぎてつぶせない」(too-big-to-fail) (TBTF) 法を採択し、当該法律は2012年3月1日付で有効となった。これにより、スイスにおける規制変更は全般的に他の主要な法域よりも急速に進んでおり、スイス金融市場監督当局、スイス国立銀行（SNB）及びスイス上院は、UBSなどスイスの主要銀行向けとして、他の主要なグローバル・フィナンシャルの中心地で規制当局が採用又は提案しているものよりも著しく更に負担が大きく規制的な要件を実施している。

**自己資本規制：**バーゼル 資本基準及びスイスのTBTF法を施行する改正された銀行規則及び自己資本比率規則の規定は、2013年1月1日に効力が発生した。当行は、システム上関連あるスイスの銀行として、基準所要自己資本並びに当行のエクスポージャー合計（貸借対照表の規模に基づく指標）及びスイスにおける市場シェアに対応する「プログレッシブ・バッファ」に服する。加えて、スイスの政府当局は、RWA2.5%を上限として追加のカウンターシクリカルなバッファ所要自己資本を課す権限を有している。当該権限は、スイスの住宅ローンから生じるRWAに関して1%（2014年6月末から2%に増加）の追加の自己資本コストを課すために行使された。更に、UBS及びFINMAは、訴訟、規制上及び類似の問題並びにその他の偶発債務に対する追加的オペレーショナル自己資本に相互合意し、2013年12月31日に当行のRWAに225億スイス・フランが追加された。当行が将来的に追加の要件又はRWA若しくは既存の最低所要自己資本のその他の要素の計算方法の変更のいずれかによって所要自己資本の増加の対象にならないという保証はない。

**流動性及び資金調達：**当行は、見込まれるストレス時の短期的な資金流出に備えて、優良な流動資産の流動性力レバレッジ比率（以下「LCR」ともいう。）を維持することが求められており、また、当行が短期的な

資金に過度に依存しないこと、また、当行の流動資産のための長期資金調達が十分であることを確保することを意図し、安定調達比率（以下、「NSFR」ともいう。）を維持することが今後求められる。当該要件の計算に係る国際基準及びスイスの基準のどちらも完全に施行されていないため、当行は現在、FINMAからの監督的指導のもと当該比率を計算している。当行は、これらの要件及び当行が事業を行う他の法域において課せられる流動性要件により、著しく高い水準を流動性全体に維持することが求められる可能性が高い。所要自己資本の増大とより高い流動性要件は、特定の事業の魅力を損なうものであり、当行の利益を生み出す一般的な能力を低下させるかもしれない。LCR及びNSFRの計算は、資金調達の相対的な確実性及び流出額並びに市場又は企業に特有のストレスのある状況における追加的資金調達の資金源について前提を置いている。実際のストレス状況下において当行の資金流出額がこの前提額を超えないという保証はない。

**破綻処理計画及び破綻処理の実行可能性：**改正された銀行法及び自己資本比率規則は、金融機関が経営難に陥ることを阻止するため、また、経営難に陥った金融機関について破綻処理をするための追加的権限をFINMAに与えている。これらの措置は、一定の基準値を割り込んだ場合に発動され、FINMAは、当該権限を行使するか否か、いつ又はどのような形で当該権限を行使するかをかなり大きな自由裁量により決定することが許されている。当行が決済不能のおそれさらされた場合には、FINMAは、配当及び利息の支払の制限を含むより負担の大きい要求を当行に課すと思われる。FINMAがそのような状況で講ずる可能性がある処置はまだ定義されていないが、例えば、当行の法人体制の変更（UBSグループ内の資金調達や特定の保証を制限するとともに、各業務ラインをそれぞれ別法人化する等。）又は事業リスクの水準を更に縮小するための方策が、当行に対して直接的又は間接的に要求される可能性がある。銀行法はまた、銀行の破綻処理に際して、FINMAが銀行の債務を償却すること、また、普通株式に転換することを認めている。

スイスのTBTF要件は、UBSを含むシステム上重要な銀行に対して、金融機関が経営難に陥ったとしてもシステム上重要な機能を保つことができるよう、これらの活動が事前に分離することのない範囲で実行可能な緊急計画を整えることを要求している。スイスのTBTF法は、破綻処理の実行可能性リスクを法的に求められているレベルを超えて減らすための措置を講じているシステム上重要な金融機関に対して、所要自己資本を限定的に縮小する可能性がある。かかる措置は、銀行グループの法人体制をかかるとグループの一部をかかるとグループのその他の部分から生じるリスクにさらされることから分離する方法で変更することを恐らく含むことになり、それによって、再生シナリオにおいてかかるグループの特定の部分を処分すること又は破綻処理シナリオにおいてかかるグループの特定の部分を清算若しくは処分すること又は債務をペイル・インすることが容易になる。当行はこれらの要因を考慮して、スイスにUBS AGの新しい銀行子会社を設立する予定である。当該将来設立する可能性がある子会社の事業範囲は未だ検討中であるが、当行は現在その事業範囲にリテール&コーポレート事業部門が含まれると見込んでおり、恐らく当行のウェルス・マネジメント事業部門におけるスイスでブックされる事業も含まれると見込んでいる。当行は、当該改革を2015年中頃から段階的に進めていく予定である。この構造改革については、FINMAと現在進行形で話し合いが行われており、その実行可能性や範囲又は時期について未だ多くの不確定要素がある。当行は、スイス又は当行が事業を行う他の国々の規制要件、また、スイス及びその他の所要自己資本（当行に適用されるプログレッシブ・バッファ要件の縮小を求めることを含む。）並びに規制上求められる法人体制の変更に応じ、UBSグループの破綻処理の実行可能性の向上を含むUBSグループの法人体制の更なる改革を検討する可能性がある。新しい子会社への事業の移動（以下「子会社化」という。）の実行には、多大な時間と資金が必要である。スイス及びその他の地域における「子会社化」は、営業、資本、資金調達及び税金の無駄を創出する可能性があり、当行及びカウンターパーティの信用リスクを増大させる可能性がある。これらの決定に影響を及ぼす可能性のある規制及び法制の進展並びにこれらのリスクに係る詳細については下記「スイス国外での規制及び法制変更」を参照のこと。

2013年9月、スイス国民議会は、スイスの銀行の強制的な構造改革に係る2つの申立を承認し、当該申立が全州議会においても採択された場合、リテール&コマーシャルバンキング等のシステム上関連ある事業から一定のインベストメント・バンキング事業を分離することを要求する法律が連邦議会に提出されることになる。審議の日程は決められていない。当該法律が採択されるか否か、またいつどのような形で採択されるかは不明である。

**市場規制：**スイス政府は、市場インフラ並びに当行及び当行の顧客の關係に係る規則の抜本的見直しに取り組んでいる。当該法律が施行された場合、当行が利用している市場インフラ、利用可能なプラットフォーム、担保管理及び当行の顧客との取引方法に重大な影響を及ぼす可能性がある。更に、これらの取組みにより、当行は多額の実施費用を負う可能性がある。

## スイス国外での規制及び法制変更

当行が事業を行う他の地域での規制及び法制変更により、当行は個々の法域のみならず場合によっては世界的に広範囲な新しい制限を受ける可能性がある。

**銀行の体制及び事業の制限：**これらの幾つかの規制及び法制変更により、当行は、UBS AGの支店から子会社へと活動を移動させる要求に従わなければいけない可能性がある。かかる「子会社化」は、営業、資本及び税金の無駄を創出し、複数のUBS AGの関係会社と取引を行っているカウンターパーティに対する当行の信用エクスポージャー全体を増加させ、当行の事業をより高い現地の所要自己資本にさらさせ、個々の子会社の信用度に対する顧客及びカウンターパーティの潜在的な懸念を引き起こす可能性がある。当該変更はまた、当行の資金調達モデルにマイナスの影響を与え、当行における帳簿上の柔軟性を厳しく制限する可能性がある。

例えば、当行の英国における営業は著しく、現在UBS AGのロンドン支店を多くの種類の商品のグローバル・ブッキング・センターとして利用している。当行は、英国ブルーデンス規制機構及びFINMAから当行の英国銀行子会社であるUBSリミテッドの自己資本を極めて実質的に増強するよう要求されており、更には当行の帳簿実務を変更し、UBS AGロンドン支店をインベストメント・バンクの継続事業のグローバル・ブッキング・センターとして利用することを縮小し又は消失させることさえも要求されるかもしれないと予想している。更に、英国の独立銀行委員会は、銀行セクターの構造変革及び非構造変革を勧告しており、そのほとんどが英国政府により承認され、金融サービス（銀行改革）法において実行されている。提案された主要な措置は、英国におけるリテール銀行事業のリングフェンシング（当該措置は、当行に直接的な影響はないと見込んでいる。）、リテール銀行に対する普通株式等Tier 1

の所要自己資本をRWAの3%までとする追加の自己資本規制、及びイギリスの銀行による「ベイル・イン」条項付債務の発行を含んでいる。更に、リーカネン報告書を踏まえた欧州委員会の最近の提案においても、自己勘定取引業務にボルカー式の禁止を適用することが提唱されており、銀行事業からトレーディング事業を分離することも提唱されている。外国銀行の支店及び子会社に対するかかる変更の適用可能性及びその影響は、まだ完全に明らかではないが、英国内に拠点を置く又は登記された当行の事業に重大な影響を及ぼす可能性がある。

2014年2月、連邦準備制度理事会は、（ ）連結総資産が500億米ドル以上の米国の外国銀行機関（FB0）に対して全ての米国の子会社事業を保有するための中間持株会社（IHC）を設立する要件、（ ）IHCに係るリスク対応自己資本規制及びレバレッジ要件、（ ）流動性要件（IHCに係る30日のオンショア流動性要件を含む。）、（ ）リスク委員会の設立及び米国のチーフ・リスク・オフィサーの任命を含むリスク管理要件、（ ）ストレス・テスト及び資本計画要件、並びに（ ）米国の金融安定に「甚大な脅威」を与える金融機関に対する負債・自己資本比率限度を含む、米国のFB0に係る最終的な規則（米国のドッド・フランク法第165条に基づく）を発表した。かかる要件は、外国銀行機関の全体的な規模及びその米国ベース資産の規模に基づき異なる。当行は、現在の営業に基づき、最も厳しい要件に従うことになると見込んでいる。当行は、IHCを設立し、新しい要件を満たすのに2016年7月1日までの期間がある。当行は、2015年1月1日までに実行計画を提出しなければならず、IHCは、2018年1月1日までは米国のレバレッジ比率を遵守する必要はない。

2013年12月、米国規制当局は、ボルカー・ルールを実施する最終規則を発表し、当該ルール及び関連規則に従うための期間がほとんどの場合2015年までに延長された。通常、ボルカー・ルールは、銀行業務を行う事業体が自己勘定取引を行うこと並びにヘッジ・ファンド及びその他のプライベート・ファンド・ビークルにおける持分を有することを禁止している。ボルカー・ルールはまた、銀行と銀行が出資している又は銀行とその他一定の関係を有するファンド間の投資及び他の取引活動も広く制限している。ボルカー・ルールは、当行及び米国の銀行ではない銀行業務を行う事業体が、一定の活動を米国外でのみかつその他一定の条件を満たす範囲であれば、さもなければ禁止されたであろう一定の活動を行うことを許可している。ボルカー・ルール及び利用可能な適用除外条件の遵守を確実なものにするために、広範的かつグローバルなコンプライアンスの枠組みを作成することが影響の一つとして挙げられる。更に、ボルカー・ルールは、当行の一定の事業分野に係る計画方法及び実行方法に影響を与える可能性がある。当行は引き続き最終規則及び当該最終規則が当行の事業に与える影響を評価していく。ボルカー・ルールは市場の流動性及びマーケット・メイキング活動の経済状態に大きな影響を与える可能性がある。

**店頭デリバティブ規制：**2009年にG20加盟国は、全ての標準化された店頭デリバティブ(OTC)契約が取引所又は取引機関において取引され、2012年の終わりまでにセントラル・カウンターパーティを通じて清算されることを義務づけることを約束した。かかる約束は、米国のドッド・フランク法を通じて実施され、また欧

州連合（以下「EU」ともいう。）、スイス及び他の法域の法令にも対応しており、主にインベストメント・バンクで行われている当行の店頭デリバティブ事業に、重大な影響を与える。例えば、当行は、原則として、店頭デリバティブのトレーディングの中央清算モデルへの移行は、一部の市場参加者はそれによる影響を商品化された商品のより高い取引高で相殺することができるかもしれないが、これらの商品の利益率は縮小に向かうと予想している。当行は、これらの主題的なマーケット変化に備えているものの、かかる変化は、大部分の市場参加者にとって一定の業務ラインの収益可能性を縮小するおそれがあり、当行も悪影響を受ける可能性がある。

UBS AGは、2012年末にスワップ・ディーラーとして米国の商品先物取引委員会（CFTC）に登録され、米国人とのスワップ事業の継続が可能となった。当行はまた、UBS AGが証券ベースのスワップ・ディーラーとして証券取引委員会に登録することが求められるであろうと見込んでいる。CFTCから発せられた規制は、登録スワップ・ディーラーに対して、清算、取引実行、取引報告、記録保存、リスク管理及び事業運営に関して実質的に新しい要件を課している。スワップ・データ報告、記録保存、コンプライアンス及び監督に関連する規制を含む特定のCFTCの規制は、世界的範囲でUBS AGに適用される予定である。2013年7月、CFTCは、スワップ規制の域外適用を定義する最終クロスボーダー指針を承認した。UBS AGのような米国のスワップ・ディーラー以外のスワップ・ディーラーがCFTCの要件の代わりにそれに相当する自国の要件を遵守しており、CFTCが当該自国の要件が「包括的かつ同等」であると判断した場合、当該指針により、かかる米国のスワップ・ディーラー以外のスワップ・ディーラーが「代替コンプライアンス措置」に基づき営業することが許可される場合がある。2013年12月、CFTCは、スイス（及び一定の米国のスワップ・ディーラー以外のスワップ・ディーラーの自国）に対して、比較性があると判断を発表した。これにより当行は、代替コンプライアンス措置の適用が可能で全ではないが多くのCFTCの規則の要件の代わりにスイスの関連規則を遵守することが認められる。当行が当該発表のレビューを継続する中、CFTCはスワップ・データ報告要件に係る比較性の判断を延期し、当行は報告についてのノーアクション救済を受けることができた。これによりUBS AG（及び米国のスワップ・ディーラー以外のスワップ・ディーラー）は、米国人以外の者との報告取引を数ヶ月遅らせることができる。CFTCの規則は、米国人以外の者と米国のスワップ・ディーラー以外のスワップ・ディーラーとのスワップ取引に米国人が関与した場合に適用される予定であったが、2014年1月、CFTCは、これに関連した米国の規制の適用を2014年9月15日まで延期した。これにより外国のスワップ・ディーラーは米国人以外の者と米国内から行われる取引に係る米国の要件を遵守するためのさらなる時間を得た。米国人以外の者との当行のスワップ事業へのこれらの要件の適用は、継続して相当の実施負担を生じさせることとなり、米国外で当行に適用される法的要件と重複する又は相反する可能性が高く、また当行をCFTCに登録していないスワップ・ディーラーである企業に対して競争上不利な状況に置く可能性がある。

**金融サービスに係るクロスボーダー条項の規制：**多くの場面で、当行はクロスボーダーでサービスを提供しているため、第三国の企業の市場アクセスを制限する障壁に敏感である。特に、第三国の企業による欧州市場の利用に関する規制を調和させる欧州連合（EU）における取組みは、当行がスイスからこれらの法域で事業を運営する能力に悪影響を及ぼす新しい障壁を創出する可能性がある。更に、多くの法域では、礼讓の概念（代替コンプライアンス、同質性の判断など）からクロスボーダー活動への規制が増している。特定の法域における当該判断の発表は、当行のこれらの法域における市場へのアクセスを確かなものにする一方で、他の法域におけるマイナスの判断は、当行がグローバル企業として事業を行う能力にマイナスの影響を与える可能性がある。更に、当該判断は企業レベルではなく法域レベルで適用される傾向にあるため、当行は多くの場合、法域の協調に向けた積極性に頼る必要がある。

#### 破綻処理及び再生：ペイル・イン

当行は、現在米国、英国、スイス及びドイツにおいて再生・破綻処理計画を作成することを求められており、欧州連合の銀行再生・破綻処理に関する指令案の一環として、EU全体における当行の事業運営を含む、他の法域における当行の事業運営に関して同様の要件が課されることが考えられる。もし関連当局が受け入れられないような障害が法域における破綻処理計画により認められた場合、破綻処理計画は、別法人の設立等、当行が構造変化を実施するよう圧迫を増す可能性がある。当該構造変化は、事業単位間の相乗作用から利益を得る当行の能力にマイナスの影響を与える可能性があり、もし別法人の設立が含まれる場合には、「子会社化」に関して上述した別の悪い結果をより広い範囲でもたらす可能性がある。

加えて、スイス、米国、英国及びEUを含む多くの法域では、破綻処理当局に対して、いわゆる「ペイル・イン」を利用して、減損又は無担保債務を資本に転換することを認める変更を行っているか、又は検討している。いくつかの法域では、規制を受ける企業が損失吸収能力を高める無担保債務をある一定量保有するこ

とを求める要件の適用も検討している。ペイル・イン権限の範囲及びその目的で用いられる法的メカニズムは、多大な進展と解釈に服するものである。結果によっては、ペイル・イン権限は、当行の資金調達費用に重大な影響を与える可能性がある。

#### 規制及び法制の変化により予想される影響

スイス及び当行が事業を行う他の法域において計画され及び予測される規制並びに立法の変化は、当行の事業戦略上の計画を実行する能力、世界的な若しくは特定の地域における特定の事業分野の収益性又は継続性、及び、場合によっては、他の金融機関との競争力に重大な悪影響を与える可能性がある。また、それらを実施するには費用が高くなるおそれがあり、当行の法制又はビジネスモデルにもマイナスの影響を与える可能性がある、自己資本の不足が生じ、結果として当行の収益性に影響を与える可能性がある。最後に、法規制上の変化に関する又はその施行に関する不確実性は、顧客と当行との関係及び魅力あるクライアント・ビジネスにおける当行の成功にマイナスの影響を及ぼすかもしれない。

#### 当行の強固な資本基盤は、当行の戦略、顧客及び競争力のある事業基盤を支えるにあたり重要である。

バーゼルに基づく完全適用ベースの普通株式Tier 1比率及び総自己資本比率により評価される当行の資本基盤は、( )RWA(規制基準に従い評価され、リスク加重される、信用リスク・ポジション、非カウンターパーティに関連するリスク・ポジション、市場リスク・ポジション及びオペレーショナル・リスク・ポジション)及び( )適格資本により算定される。RWA及び適格資本はいずれも様々な要因により変動する可能性がある。RWAは当行の事業活動及び当行のエクスポージャーのリスク・プロファイルにおける変化並びに規制要件に左右される。例えば、市場のボラティリティの高さ、信用スプレッドの拡大(当行のVaRの主な要因である)、不利な為替の動き、カウンターパーティ・リスクの増大、経済環境の悪化又はオペレーショナル・リスクの増大などがRWAの増大につながる。もし当行が純損失又はその他の包括利益を通じた損失を計上すれば、当行の資金調達がより困難又は高くつくことになる可能性のある必要自己資本算定上、適格資本が低下する恐れがある。加えて、適格資本が低下する原因はほかにもある。証券化エクスポージャーの格付けにおける低下、取得及び売却によるのれんの水準の変化、株価に影響する為替の不利な動き、特定のポジションに係る評価が不確実な場合の慎重を期した調整、及びその他の包括利益に計上される特定の年金基金資産及び負債の価額の変動などである。RWAの増大や適格資本の低下は当行の自己資本比率を深刻に引き下げる恐れがある。

RWAのオペレーショナル・リスク構成要素でとらえられるリスクは、市場及び信用リスクのRWAの大幅な縮小の結果、当行の戦略を実施する上で、当行のRWA全体の構成要素としてますます重要になっており、オペレーショナル・リスク事由により生じるオペレーショナル・リスク費用(訴訟、規制上及び類似の問題により生じる費用を含む)が増加している。当行とFINMAは、訴訟、規制上及び類似の問題並びにその他の偶発債務によるオペレーショナル・リスクに係る追加資本費用を計算するための補足的分析について合意した。当該補足的分析に基づいて算出された2013年12月31日現在の追加RWAは、225億スイス・フランであった。当該補足的分析に基づく追加RWAについての将来的な展開及び最終的な消去は、訴訟、規制上及び類似の問題並びにその他の偶発債務、また、これらの問題の進展のために利益に対して課される規定次第である。当行が上記の問題に対処し、オペレーショナル・リスクの増分RWAを縮小又は消去することができるという保証はない。

当行の必要自己資本の算定及びRWAの算定の要件となる水準もまた、規制要件の変更又はその解釈及び監督当局の裁量の影響を受ける可能性がある。バーゼル及びスイスの要件(バーゼルの枠組みに基づく特定の証券化エクスポージャーの改正措置等)の下でのRWA計算における変更は当行のRWAを著しく増大させ、自己資本比率に不利な影響を及ぼした。当行は、一つには増大する所要自己資本の影響を緩和するために、RWAの著しい縮小を達成した。しかし、当行の更なるRWA縮小の計画への取組みが失敗に終わるリスクも負っている。というのも、その方策を全て計画どおりには実施できないか、又は当行の活動を幾分か減殺するような事業、規制又は措置が生まれてくるからである。

リスク対応自己資本規制に加え、当行はシステム上関連あるスイスの銀行に対する最小レバレッジ比率要件に服している。最小レバレッジ比率の規制はリスク対応自己資本規制とは別に運用されるため、仮に当行がその他のリスク対応自己資本規制を守れたとしても、一定の環境下では最小レバレッジ比率が当行の事業活動を抑制するものとなりかねない。当行は、貸借対照表の規模を大幅に削減することに成功し、また、非中核事業のポートフォリオ及びレガシー・ポートフォリオのポジションを縮小することにより、更なる削減を見込んでいる。これらの削減は、当行のレバレッジ比率を向上させ、将来にわたり効力が生じることが予

定されているより厳しいレバレッジ比率要件への遵守を助けることになる。これらの計画が達成されるとい  
う保証はない。最小レバレッジ比率要件が現在予定されているレベルよりも著しく高くなるリスクもあり、  
その場合、当行が当行の一定の事業に悪影響を与えることなく当該要件を満たすことがより困難となる。

リスク対応自己資本規制や最小レバレッジ比率など、スイスにおける規制の変更は、それがスイスの大手  
銀行の最低必要水準に関するものであろうが、あるいは、その計算に関するものであろうが、いずれにして  
も当行の事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、また、異なる政権下で規制される金融機関と比較して  
も国際的にも競争的な当行の地位に影響を及ぼす可能性がある。

**当行は、公表された戦略上の計画の達成に成功すること又は変化する市場、規制及びその他の状況に応じて  
当行の事業の変更を実行することができないかもしれない。**

2012年10月、当行は、当行の戦略を、大幅に加速して実行することを公表した。この戦略には、当行のイン  
ベストメント・バンクを伝統的な強みに集中させること、パーゼル RWAを極めて大幅に削減して資本状  
況を更に強化すること、及び費用を大幅に削減してグループを通じての効率性を改善することが含まれてい  
る。当行は、当該戦略上の計画の実施について大きな成果を挙げ、2013年末現在、その目標の多くが既に達  
成されている。当行が、その計画を完全に達成することができないリスク、当行の計画が遅れるリスク又は  
当該計画の効果が意図していたものとは異なるリスクが継続して存在する。

当行はRWA並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオポジションに関連する貸借対照表の使用を大  
幅に縮小したが、当行がこれらを計画が示唆するほど迅速に処分できるという保証も、またそれによって当  
行が著しい損失を被らないという保証もない。多くの残存リスク・ポジションは流動性を欠いたまま複雑性  
を有し、このことが特に、当該ポジションを売却又は処分することを困難にしており、RWA及びこれらのエ  
クスポート・ジョーに関連する貸借対照表の使用を縮小することを困難にしている。同時に、当行が受け入れ難  
い損失を負うことなく将来の資本目標及び所要自己資本を実現するための戦略は、これらのRWA及び貸借対  
照表の使用縮小に係る当行の能力に負うところが大きい。

当行の戦略の一環として、更なる大幅な費用削減を達成するためのプログラムが進行中である。当行の戦  
略の成功や、当行が公表した特定の目標に到達できるかどうかは、当行が実行することができるコスト削減  
及び効率性施策の効率性に大きく依存する。主要なコスト削減及び効率性プログラムにはしばしば見られる  
ことであるが、当行の計画には重大なリスクが存在する。これらの中には、再構築費用が当行が予測するよ  
りも高く、より早く認識され得るリスク、及び当行の目標の水準で実現可能な、当行の事業目的とも整合す  
るコスト削減機会を識別することができない可能性がある。更に、当行のコスト削減及び効率性プログラム  
を実行すると、当行の競争力を維持し、当行の目標とするリターンを達成するために必要な能力を喪失したり  
低下させたりする意図しない結果を経験するかもしれない。

当行は、当行のアセット・ギャザリング業務において見込まれる顧客資産の流出及び当行のウェルス・マ  
ネジメント業務部門の収益性に影響を及ぼす変化にさらされている。また、当行はこれらの問題を処理する  
ために必要な事業の変化を実施できない可能性がある。2008年及び2009年において、当行はウェルス・マ  
ネジメント業務及びアセット・マネジメント業務における相当量の顧客資産の純流出を経験した。これは、当  
行の巨額の損失、当行の評判に対するダメージ、顧客アドバイザーの喪失、有能な顧客アドバイザーを勧誘  
する難しさ、及び当行のクロスボーダーのプライベート・バンキング業務に関する税制、規制及び法制上の  
展開などさまざまな要因から生じた。当該要因の多くはうまく対処できている。当行のウェルス・マネジメ  
ント及びウェルス・マネジメント・アメリカズ事業部門は、2013年に相当の新規純資金流入を記録した。し  
かし、クロスボーダーのプライベート・バンキング業務に影響する長期的変化は、より長い期間に渡り、当  
行のウェルス・マネジメント事業部門において引き続き顧客の流出入に影響し続けるであろう。長期的なク  
ロスボーダーのプライベート・バンキング資産の金額の減少の重要な要因の一つは、クロスボーダー投資に  
対する金融当局のより強い注視にある。これは、とりわけヨーロッパにおいて言えることであるが、その他  
の地域においても当てはまるようになってきている。現地の税法又は税規制の変更並びにその実施は、  
当行の顧客が当行と事業を行うことの可否若しくは当行と事業を行う意思、又は当行の戦略及びビジネスモ  
デルの実行可能性に影響を及ぼす可能性がある。2012年及び2013年には、当行は当行のスイスのブックン  
グ・センターにおいてスイス以外のヨーロッパに居住する顧客からの純資金引出を経験したが、多くの場合  
それらは、最終的にはドイツによって批准されなかったドイツとの条約も含む、スイスと他国の租税条約の  
交渉に関連したものであった。

近年の当行のウェルス・マネジメント事業部門における新規純資金流入は、主にアジア太平洋地域の顧客  
及びグローバルな超富裕層の顧客に由来するものであった。徐々に、利益率の高い層や市場、とりわけヨー



ロップのクロスボーダーの顧客からの資金流出から、これらの利益率の低い層や市場からの資金の流入に代わりつつある。この変動は、顧客の商品選好の変化とあいまって、以前に比べて利益率の低い商品が当行の収入のより大きな割合を占めるという結果をもたらし、当行の運用資産に対する収益に下向きの圧力をかけており、当行のウェルス・マネジメント事業部門の収益性に悪影響を及ぼしている。当行は、当行の取扱商品の変更を実施し、サービスの改善に取り組んでいる。当行は、当該事業配分に係るこれらの変化が当行の収益性に与える影響に対処することを目指して、引き続き必要に応じて顧客の傾向や市場の動向に合わせた取組を行っていくが、当該影響を中和させることができるという保証はない。加えて、当行はまた、当行の事業提供及び価格設定の実務について、スイス最高裁判所による「再々保険」に関する判例及びその他業界の進展に沿った変更を行った。当該変更は、これらの商品に係る利益率に悪影響を及ぼす可能性があり、現在提供している商品が顧客にとって、それに代わる商品と比べて魅力がない可能性がある。これらの傾向や進展の悪影響を打ち消すべく当行が行う努力が成功するという保証はない。

2012年及び2013年に、グローバル・アセット・マネジメントは、顧客資産の純額での流出を経験した。更なる純額での顧客資産の流出は、当該事業部門の成果に悪影響を及ぼすであろう。

### 当行の事業遂行においては重大な法的及び規制上のリスクが発生する。

当行の事業の性質により、当行は重要な規制上の監視及び責任負担のリスクに服する。50を超える国々で業務を行う世界的な金融サービス機関として、当行は多数の異なる法律、税金及び規制の体制に服している。当行は、当行の活動法域における様々な請求、紛争、法的手続及び政府の調査に関わっている。これらの手続により、当行は、当行の事業に対する規制上の制限を受ける可能性のほか、著しい金銭的損害、法的防御費用、差止措置、刑事上の罰金及び民事上の違約金にさらされている。これらの問題のほとんどの結果及び、当行の将来の事業及び財務成果に対する潜在的な影響を予測することは限りなく難しい。

当行は、多数の請求、紛争、法的手続及び政府の調査に服しており、当行の実施している事業活動は、将来においてこれらの問題を生み続けるものと予測している。上記の、又はその他の問題にかかる当行の財務エクスポージャーの範囲は、重大であり、訴訟、規制に関する問題又は類似する問題に対して当行が策定した規定のレベルを大幅に超える可能性もある。

2012年12月、当行は、米国、英国及びスイス当局によるLIBOR及びその他のベンチマーク利率に関する調査を解決するために、当該各当局に対して、総額約14億スイス・フランの罰金を支払う和解を公表した。UBS AGは、連邦司法省との間で不起訴合意(a non-prosecution agreement)を締結し、UBS証券株式会社もまた、一定の基準金利の操作に関連する電子通信手段による詐欺1件について有罪を認めている。上記和解は、他の当局による調査や、既に提起され又は将来、民間及び政府の請求者によって、LIBORその他ベンチマーク利率の提出に関して提起される民事請求を解決するものではない。これらの残る問題に関する当行の財務エクスポージャーの範囲は、限りなく判断が難しく、重大なものとなり得る。

かかる和解は、主要な法域において、規制事項に現在伴う財務リスク及び風評リスクの程度が大きく増加していることを際だって示している。当行は当局に対して、LIBOR及びその他のベンチマーク利率に関する調査に対して全面的に協力したにもかかわらず、更に、米国及びスイスを含む多くの法域における独占禁止法当局から条件付の減免又は条件付の免責を受けながら、UBSに対して非常に多額の罰金が課され、UBS子会社による有罪自認が要求された。当行は、当局が当行に対する結論を出すにあたり、近い過去において当行がその他の数件の問題について重要な不正行為に従事していたと認定された点を考慮したものと理解している。かかる高まるリスクレベルについては、2013年12月の欧州委員会(EC)による日本円金利デリバティブ(YIRD)にかかる調査に関連して他の金融機関に課された罰金についての公表内容において更に説明されている。ECは、UBSが、YIRDに関連した違反の存在をECに明らかにしたことに対して全面的な免責を受けていなかった場合、UBSには約25億ユーロ(EUR)の罰金が課されていたであろうと述べている。

当行は、LIBOR問題に関連して当行が締結した不起訴合意に基づき、当行は、特に、2012年12月18日より2年間に亘りUBSは米国内において犯罪を行ってはならないこと、また、詐欺又は株式及び金融商品市場に関連する連邦法の違反にかかる犯罪行為に該当するおそれのあるUBS又はその従業員による全ての行為について当行より司法省に報告することについて同意した。UBSもまた、司法省に対して引き続き全面的に協力するよう義務づけられている。かかる義務を遵守しない場合、当該不起訴合意は終了し、当該不起訴合意の対象となっている事項に関連して刑事訴追を受ける可能性が生じる。かかる経緯及び当該不起訴合意に基づいて当行が現在負担する義務により、UBSの規制執行に関するリスクのレベルは、同業の一部の金融機関が負担するレベルよりも大きくなる可能性がある。

当行の全てのエクスポージャー並びに金融機関に影響を与える現在の規制及び政治的風潮を考慮すると、当行の法的、規制上及び同様の問題に伴う負担は、2014年を通じて、高い水準にあると予測する。

2007年及び2008年の損失以降、当行は、非常に高いレベルの規制上の監視を受けており、当行の戦略上の柔軟性を制限する特定の規制措置に服している。当行は、2007年から2009年の金融危機における重大な損失に繋がった不備を修復したものと考えているが、2011年9月に公表された無許可取引事件及び2012年のLIBORに関する和解によって、当行の評判や規制当局との関係を克服することがより難しいことが判明した。例えば、無許可取引事件を受けて、FINMAは当行に対し、(FINMAが例外を認めない限り)当行のインベストメント・バンクが引き受ける買収が許可されないであろうこと、及び当該部門の重要な新しい事業展開はFINMAの監視に服するものであることを通告した。当行は、上記から生じた問題又はその他の問題に対し、包括的かつ建設的な方法による解決を目指している。当行は、当行の運営上のリスク管理及びコントロールの枠組みを改善するために採る措置について、規制当局との話し合いを積極的に進めているが、当行の取組みが期待される効果をもたらすとの保証はない。上記の特別な制限は、最近FINMAによって取り下げられたものの、この例が示すように、当行の規制当局との関係に伴う困難さは、当行の事業戦略の実行に悪い影響を潜在的に及ぼすものである。

### **オペレーショナル・リスクは、当行の事業に影響を及ぼすことがある。**

当行の事業は全て、異なる通貨による複数かつ様々な市場において大量の複雑な取引を処理する当行の能力及び当行が従う多くの様々な法的体制及び規制体制の要件に準拠する能力、また無許可の、架空の又は詐欺の取引を防止し、直ちに発見し及び停止する能力に依拠している。当行のオペレーショナル・リスクの管理及び統制システム及びプロセスは、当行の活動に伴うリスク(処理過程のミス、実行ミス、無許可取引、詐欺行為、システム障害、サイバー攻撃、情報セキュリティ違反、セキュリティ障害及び物理的防御の失敗から生じるリスクを含む。)の適切な管理の確保を助けることが企図されている。

例えば、サイバー犯罪は、UBSのような、自己の業務を支えるのにテクノロジーに頼っている大規模な組織にとって、急速に高まっている脅威である。サイバー犯罪は、その組織のインターネット・ウェブサイト に干渉するインターネット基盤の攻撃から、組織そのものやその顧客をターゲットとする更に高度な犯罪にまで及び、業務を混乱させ、金銭を盗み、又は機密情報を取得するために技術システムに不正アクセスしようとする。

近年の米国政府による金融機関に関する政策の主要な焦点は、マネーロンダリング及びテロの資金調達を食い止めることである。当行及び当行の子会社に適用される規制は、マネーロンダリング及びテロの資金調達を発見し、防止し、及び報告するための、並びに顧客の身分を証明するための有効な方針、手順及び管理を維持する義務を課している。マネーロンダリング及びテロの資金調達を防ぐのに十分なプログラムを維持し、実施できなければ、法的にも当行の評判の上でも深刻な結果を招く可能性がある。

当行は、上記のリスクを発見し、対応するために当行の能力を絶えず順応させているが、当行の内部統制によってかかるリスクの特定及び是正を行えず又は行えないことが判明した場合、当行は、業務支障をきたし、2011年9月に公表された無許可取引事件による損失のような多額の損失を招くおそれがある。

大量かつ高頻度な取引活動に参加することによっても、たとえそれが顧客主導の業務を実施する際であっても、当行はオペレーショナル・リスクにさらされる可能性がある。Facebookの新規株式公開に関連する2012年度における当行の損失は、こういった活動への参加者が、自らのシステム及びプロセスによってだけでなく、取引所、決済システム及び他の第三者の行動によって、また第三者のシステムの動作によって発生する予期せぬ結果に対するリスクにさらされる実例となっている。

一定の種類 of オペレーショナル・コントロールの弱点及び瑕疵もまた、正確かつ適時に財務報告書を準備し公表する当行の能力に悪影響を与える可能性がある。当行は、2011年9月に公表された無許可取引事件の後、統制体制の弱点を確認し、経営陣は、2010年末及び2011年末の時点において、いずれの年度の財務諸表への信頼度にも影響は及ばないものの、当行の財務報告における内部統制に重大な欠陥があると判断した。

更に、当行が構築している緊急時対策にかかわらず、当行の業務遂行能力は、当行の業務及び当行が所在する共同体を支えるインフラの混乱によって悪影響を受けることがある。これには、自然災害、疫病の流行、市民暴動、戦争又はテロリズムによる混乱が含まれ、また当行若しくは当行の取引相手の第三者が利用する電気設備、通信、交通又はその他のサービスもかわる。

**当行の評判は、当行の事業の成功にとって重要なものである。**

当行の評判は当行の戦略プランの成功に不可欠なものである。当行の評判に対するダメージは、当行の事業及び将来性に重大な悪影響を及ぼしかねない。評判のダメージを覆すことは困難で、その改善には時間がかかりがちであり、対策が難しい。このことは近年の事象が示している。金融危機の間の非常に大きな損失と米国の国際的問題及びその他の事象は当行の評判に深刻なダメージを与えた。評判へのダメージは、2008年及び2009年において当行の資産受入れ事業全般にわたって顧客及び顧客の資産が減少したことの大きな要因であり、また、従業員が辞めていくのを止められなかったことの一部となっている。こうした事象が当行の財務実績に及ぼした悪影響は短期的なものもあれば、より根強いものもあり、評判を回復することは、顧客、投資家、規制当局及び一般市民との関係のみならず、従業員との関係維持にとっても重要であることを当行は認識した。より最近では、2011年9月に公表された無許可取引事件及び当行のLIBOR問題への関与もまた、当行の評判に悪影響を及ぼした。これ以上評判が傷つけば、当行の経営実績及び財務状態、更に事業戦略の目標達成能力は重大な悪影響をこうむりかねない。

### 金融サービス業界における業績は市場状況及びマクロ経済環境に影響される。

金融サービス業界は、経済成長、安定した地政学的状況、透明、流動的かつ上昇傾向にある資本市場並びにポジティブな投資家心理がそろった状況において好調となる。経済の下降局面、当行の中核市場における低金利の継続若しくは脆弱若しくは低迷した経済成長、又は厳しい金融危機は、当行の収益に、そして最終的には当行の資本基盤に悪影響を及ぼすおそれがある。

市場の低迷及び低迷しているマクロ経済環境は、地政学的事由、金融又は財政政策の変更、貿易不均衡、自然災害、疾病、市民暴動、戦争又はテロを含む様々な要因により生じる可能性がある。金融市場は全世界的なものであり、また高度な相関性があるため、地方及び地域の事象であってもその発生国にとどまらず広範にさまざまな影響を及ぼす可能性がある。マクロ経済及び政治的展開に対して影響を受けやすい新興市場及び先進的な市場の崩壊により、又は主要な市場参加者の破綻により、地域的に又は世界的に危機が拡大するおそれがある。当行はこれらの市場の複数に対し、ウェルス・マネジャーとして、また投資銀行として重大なエクスポージャーを有している。更に、当行の戦略プランが、その依存度を新興市場での成長と利益を生み出す能力へと強めており、これによって当行がこれらに関連したリスクにさらされる可能性は高くなる。ヨーロッパの未解決問題、米国の財政・金融政策に関する未解決の問題及び脆弱な新興市場に対して持続的かつ信頼のおける改善策がない状態が継続しており、更に世界経済の成長に対し様々な見解があることから、マクロ経済環境及び政治的展開が、予測不能で不安定な影響をもたらすものであることを示している。こうした低迷傾向は当行の事業に様々な悪影響を及ぼしており、下記の通り、当行の事業を更に不利へと導くおそれがある。

- 事業活動及び市場取引規模の全般的な縮小は、最近当行が体験したように、報酬、手数料及びマージンに影響を及ぼすであろう。継続中のヨーロッパのソブリン債務の懸念のような現地又は地域の経済要因もまた、当行に影響を与える。
- 市場の低迷は、当行が顧客のために運用する資産の規模及び評価を低下させ、当行の資産ベース及び業績ベースの手数料を減少させる可能性が高い。
- 低金利の現況が継続することで、当行の複数の事業における金利マージンが更に浸食されるであろう。
- 市場の流動性及びボラティリティの低下は、トレーディング及び裁定取引（アービトラージ）の機会を制約し、当行のリスク管理能力を妨げ、トレーディング収益及び業績ベースの報酬に影響を及ぼす。
- 悪化する市場環境により、当行が保有し、投資対象又はトレーディング・ポジションとして計上する資産の価値を下落させる可能性がある。
- 悪化をたどる経済状態及びマイナスとなる市場開発により、信用エクスポージャー並びに取引ポジション及び投資ポジションに減損を来し、デフォルトを増加させ当行が保有する担保の価値下落により損失が拡大することがある。
- 各国が国際的支払若しくはその他の為替取引又は資本規制に対し制限を課した場合、又は通貨の変更（例えば、1国以上の国がユーロを脱退する場合）があった場合、当行は、カウンターパーティの強制執行される債務不履行により損失を被り、自己の資産を使用することができず、又は自己のリスクを管理することを妨げられる可能性がある。

当行は他の主要金融機関に対してきわめて大きなエクスポージャーを有しており、そのため、それらの金融機関のうち1機関又はそれ以上に不履行でもあれば当行は重大な影響をこうむることになりかねない。

上記の展開は、当行の事業部門及びUBS全体のパフォーマンスに、そして究極的には当行の財務状況に、これまでに重大な影響を及ぼしており、また今後においてもその可能性がある。また、下記に議論するよう

に、ある事業部門ののれんの帳簿価額が悪化し、繰延税金資産のレベルの調整が必要となるかもしれない何らかの関連リスクが存在する。

**当行は、金融市場の状況に悪影響を受けるおそれのある残存リスク及び他のリスク・ポジションを有している。残存リスク・ポジションは清算するのが困難かもしれない。**

当行は、他の金融市場参加者と同様、2007年に始まった金融危機の深刻な影響を受けた。金融市場は金融危機の発生当初から過去の水準に比べて極めて深刻な悪化を示し、当行のフィックス・インカム・トレーディング・ポジションは、特に2008年及び2009年において著しい損失を計上することになった。2008年、そしてより最近では当行がその戦略を推進しバーゼル 資本規制に準拠することに集中していることにより、当行のリスク・エクスポージャーは非常に著しく縮小し始めたものの、当行は、主に当行の非中核事業及びレガシー・ポートフォリオに含まれる実質的な残存リスク・ポジションを引き続き有している。多くの場合、当該リスク・ポジションはその流動性を欠いた状態で、当行は引き続き、残存しているポジションの価値が再び悪化するリスクにさらされている。2008年の第4四半期及び2009年の第1四半期に、一定の当該ポジションは会計上の目的により、公正価値から償却原価へと再分類され、かかる資産は市場金利等の変動によって減損する可能性がある。

当行は、さらに、様々な国における不動産関連のポジションを有しており、かかるポジションについて損失を被る可能性がある。これらのポジションには極めて大規模なスイスのモーゲージ・ポートフォリオも含まれる。経営陣はこのポートフォリオが極めて慎重に運用されてきたと信じているが、それにもかかわらず、スイス国立銀行その他が表明している、スイスの不動産市場における維持できない価格の上昇に関する懸念が現実となった場合に、当行が損失を被る可能性がある。ユーロ圏の危機的状況の再燃による輸出市場への影響及びスイスが最近決定したEU及びEEA（欧州経済領域）加盟国に対する移民制限の復活により今後もたらされる影響等のその他のマクロ経済にかかる展開もスイス経済及び当行のスイス国内での事業全般、とりわけ当行のスイス国内でのモーゲージ及び企業向け貸出金ポートフォリオに悪影響を及ぼす可能性がある。

当行はまた、当行が融資を行う資産の価値又は流動性が急速に下落する可能性があるため、プライム・ブローカレッジ、リバース・レポ及びロンバード貸出におけるリスクにもさらされている。

**当行はその世界的プレゼンスにより、為替変動のリスクを免れ得ない。**

当行はスイス・フランによって連結財務諸表を作成している。しかし、当行の資産、負債、運用資産、収益及び費用の大部分は米ドル、ユーロ、英ポンドをはじめとする外貨建てである。したがって、外国為替相場の変動、特にスイス・フランと米ドル間の変動（当行のスイス・フラン以外の収益の大部分は米ドル勘定の収益である。）は当行の報告利益及び費用、並びにその他の包括利益、運用資産、貸借対照表の資産、RWA及びTier 1 資本のような他の報告数値に影響を及ぼす。例えば、2011年には、スイス・フランが、特に米ドルとユーロに対して強くなり、当行の損益及び運用資産に不利な影響を及ぼした。為替レートは常に変動するものであるため、時にはまったく予期しない原因により当行の業績が通貨の相対価値の変動に係るリスクに影響されることがある。

**当行の取引及びカウンターパーティの与信及び取引事業において、当行は、潜在的な損失の回避又は制限のため自己のリスク管理・統制プロセスに依拠する。**

統制されたリスクを取ることは、金融サービス企業の事業の重要な一部である。信用リスク部門の事業は、当行のリテール業務、コーポレート業務、ウェルス・マネジメント業務及びインベストメント・バンク業務並びにコーポレート・センターに移管された非中核事業（非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ）の多くにおいて不可欠な部分を占めており、これには、貸付業務、引受業務及びデリバティブに関する活動が含まれる。利率、信用スプレッド、株価、市場のボラティリティ、流動性及び外国為替水準の変動並びにその他の市場変動は、当行の収益に悪影響を及ぼす可能性がある。リスクを取る活動による損失から避けられないものもあるが、長期的に成功するためには、取るリスクと得られるリターンとのバランスを保たなければならない。したがって、通常の市況における場合だけでなく、エクスポージャーの集中が深刻な損失を生じさせる可能性のある、より極端な「ストレスのある」状況においてリスクが生じる場合にも、自己のリスクを精緻に見極め、評価し、管理し、統制しなければならない。

2007年から2009年の金融危機の間に見られた通り、当行は、当行のリスク測定及びシステムでは予想することのできない急激又は突発的な市場事由から発生する深刻な損失を常に回避できるわけではない。市場リ

スクの統計的な計測であるバリュー・アット・リスクは、過去の市場データから得られるため、本質的に、金融危機のストレスのある状況において見舞われた損失を予想することができなかった。更に、ストレス・イベントに起因する損失及び集中の統制並びに潜在的に高い相関性を有するエクスポージャーを見極めるために当行がリスクを統合する範囲は、不適切であることが判明した。当行のリスク管理・統制体制を強化するために当行が講じてきた措置にかかわらず、当行は、将来、例えば以下のような場合に、さらなる損失を被る可能性がある。

- 特定のリスク集中及び相関性あるリスクにおいて、自己のポートフォリオのリスクを完全に見極めていなかった場合。
- 見極めていたリスクの評価、又は不利な動向に対する対応が最終的に不適切、不十分又は妥当でないことが明らかになった場合。
- 市場が、その速度、方向性、深刻さ又は相関関係という点において当行の予想しない方向に動き、結果的に生じた環境において当行のリスク管理能力が悪影響を受けた場合。
- 当行が信用エクスポージャーを有する第三者又はその証券を当行の勘定で保有する第三者が、当行のモデルにより予想されなかった事由により深刻な影響を受け、これにより当行がそのリスク評価により示された水準を超えるデフォルト及び損害を受けた場合。
- カウンターパーティから提供されている担保物又はその他の担保が、カウンターパーティの不履行時点で、債務を補填するには不十分であることが明らかになった場合。

当行はまた、アセット・マネジメント事業及びウェルス・マネジメント事業において顧客のためにリスクを管理している。かかる業務における当行が顧客のために保有する資産のパフォーマンスは、同様の要因により損害を受ける可能性がある。顧客が損失を被った場合、又は顧客が当行において保有する資産のパフォーマンスが投資パフォーマンスを評価するためのベンチマークに追随しなかった場合、当行は、手数料収入が減少し、運用資産が減少し、又は運用委託を解消される可能性がある。

当行は、当行のアセット・マネジメント事業又はウェルス・マネジメント事業において出資するファンド又は他の投資を支援することを決定した場合、事実と状況により、重大なレベルまで増加する可能性のある費用を負担する可能性がある。

戦略的イニシアチブの一部として行われる株式保有及び当行により運用される投資信託の設定時に行われる当初資金投資等の投資ポジションもまた、市場リスク要因の影響を受ける可能性がある。かかる投資対象は、多くの場合、流動性を持たず、一般的に、通常取引量とは異なる保有が意図され又は要求されるものである。かかる投資対象は、明確な管理体制に従う。かかるポジションの公正価値の下落は、当行の収益にマイナスの影響を及ぼすおそれがある。

#### **特定のポジションの評価は、モデルに依拠している。かかるモデルについては制限が内在し、測定可能なソースが存在しないインプットを利用する可能性がある。**

金融商品又は非金融資産若しくは負債の公正価格は、入手可能な場合、活発な市場における同様の資産又は負債に対する相場価格を用いて決定される。市場が低迷している場合、公正価格は、価格モデル等の評価技法を用いて確定される。入手可能な場合、評価技法には市場で測定可能な仮定及びインプットが用いられる。かかる情報が入手できない場合、インプットは、活発な市場における類似の金融商品を参照することにより、同様の取引にかかる最近の価格又はその他の市場で測定可能なデータより導き出される。市場で測定可能なデータが入手できない場合には、当行は、当行の評価技法に用いられる非市場で測定可能なインプットを採用している。更に、当行は、社内で策定したモデルを使用している。かかるモデルには固有の限界があり、異なる前提及びインプットは異なる結果を生み出し、かかる相違は当行の業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。当行は、価格決定において市場参加者が検討しうるあらゆる要因を組み入れるため、その評価モデルを定期的に見直し、更新している。これには、現在の市況におけるファクタリングも含まれる。判断は、本プロセスの重要な要素であり、変化し続ける市場環境を反映するうえで必要な変更の不履行は、当行の業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。更に、変化し続ける市場慣行によって、業績に多大な影響を及ぼす評価技法が修正される場合がある。モデル・インプットの変更、モデルの一部をなす評価手法に対する修正若しくは変更、又は変化し続ける市場環境を反映するうえで必要な変更の不履行は、当行の業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

#### **流動性及び資金調達管理は当行の継続的な事業遂行に不可欠である**

当行の事業の実行可能性は、資金調達能力に依拠しており、その成功は、全ての市場状況において当行の資産ベースを効果的に補強することが可能となる額、期間及び利率にて時期に応じ資金を獲得する能力に依拠している。当行の流動性及び資金需要の大部分は、小口預金及び大口預金並びに短期金融商品の通常発行を含む、短期かつ無担保の資金源を活用して充足される。かかる資金源の容量は通常安定しているが、将来、特に一般的な市場混乱又は信用スプレッドの拡大により変化する可能性はあり、資金調達の費用にも影響が及ぶ可能性がある。短期の資金調達の利用における変化は突然起こる可能性がある。

当行の信用格付の引下げは、特にホールセール無担保資金源からの資金調達に関し資金調達費用を増加させる可能性があり、特定の資金調達の利用に影響が及ぶ可能性がある。更に、当行が、2012年6月のムーディーズによる当行の長期の格付の引下げに関連して経験したように、格付の引下げの際には、当行のデリバティブ業務に係る主契約に従い、追加現金の支払又は追加担保の差入れを要求されることもあり得る。当行の信用格付もまた、当行の強固な資本基盤及び評判とともに、顧客及びカウンターパーティの信頼の維持に貢献するものであり、格付の変更は当行のいくつかの事業の業績に影響を与える可能性がある。

バーゼル のより厳格な所要自己資本及び所要流動性は、担保付資金源及び安定的な資金源としての預金双方の競争を増し、資金調達コストの増大へ結びつくと思われる。UBS若しくはその子会社の債務超過又はその他の清算時に償却される可能性のある無担保上位社債を維持するための所要自己資本の一部として、かつ将来の潜在的な要件の一部として、損失を吸収するための負債が増加することによって、当行の資金調達費用が増加するか、又は必要とされる種類の資金源が制限される可能性がある。

**当行は、収益機会又は競争機会を見極め又は捉えることができず、又は有能な従業員を勧誘し雇用することができない可能性がある。**

金融サービス業界は、激しい競争、継続的な改革、詳細な（ただ細かいだけの場合もあるが）規制及び統合の進行という特徴を有する。当行は、地方市場レベル及び個々の事業レベルでの競争、並びにその規模及び範囲において当行に匹敵する世界的な金融機関からの競争に直面している。個々の市場に対する参入障壁及び価格形成レベルでの障壁は、新たな手法により徐々になくなりつつある。当行は、このような動向が継続し、競争関係が増加すると予想している。当行が市場の動向及び展開を見極めることができず、適切な事業戦略を考案し実施し、当行の手法、とりわけ取引業務における手法を十分に発展させ若しくは最新のものにすることによりかかる市場動向及び展開に対応できず、又はかかる戦略を実施する有能な人材を勧誘し若しくは雇用することができない場合、当行の競争力及び市場における地位は、徐々に侵食されるおそれがある。

当行の従業員報酬の金額及び構成は当行の業績のほかに競争的要素と規制的考察の影響も受けている。従業員報酬の金額及び構成に対する規制圧力、繰延報酬の多さ、業務成績条件及び権利未確定報奨の喪失を引き起こすその他の状況が、当行の重要な従業員をつなぎ止め惹き付ける当行の能力に悪影響を及ぼし、業績に影響を及ぼすことがある。当行は、報酬条件を変更し、報酬条件に規制当局及び株主を含む様々な利害関係者の要求を反映した。これらの条件は、当行が市場で発行した損失吸収資本の側面を多く有するが自己資本比率の低下の引き金となりやすい繰延コンティンジェント・キャピタル・プランの導入を含み、株式報奨の平均繰延期間を引き延ばし、業績に連動した一定の報奨に対する喪失規定を拡大させた。これらの変更は、当行の職員の利益と他の利害関係者の利益をよりそろえることをねらいとしているが、重要な従業員が競合他社の勧誘を受け当行の退職を決断してしまうリスク、及び当行が競合他社に比べて適格な従業員の勧誘に成功しないリスクを増大させる。重要な従業員の喪失及び代替りの適格な従業員を勧誘できないことは、どの職務やどのくらいの職務が影響を受けるか次第では、当行が自らの方針を実行し、当行の業務及び管理環境の改善を成功させる能力を深刻に危うくする可能性がある。

2013年3月に行われた国民投票において、スイスの州及び投票者は、スイスの上場会社の株主に取締役及び執行役の報酬に対しより強い影響力を与えるためのイニチアチブ（ミンダー・イニシアチブ）を承認した。2013年11月、スイス上院は、当該イニチアチブ承認に伴う憲法改正を実施するために暫定的な政令の最終版を公布し、当該政令は2014年1月1日に施行された。当該政令では、（ ）報酬にかかる決議は毎年実施されるものとし、（ ）報酬にかかる決議は勧告よりも拘束力を有するものとし、かつ（ ）報酬にかかる決議は、取締役及び執行役に対して別に実施されるものとするとした3つの要件を示し、公開会社に対しその定款（AoA）において「セイ・オン・ペイ」にかかる決議を承認する体制を規定するよう求めている。上記に加えて、株主には、定款において「セイ・オン・ペイ」にかかる決議の詳細（特に、決議の内容、時期及び「否決」された場合の影響）を確定することが求められる。ミンダー・イニシアチブの影響を受ける

各企業は、2015年度の年次総会において、執行役に対する報酬及び取締役に対する給料を初回の拘束力を有する決議により実施しなければならない。

EUは、さまざまな報酬に対して、EU内で営業活動を行う銀行の従業員に定額で支払われる報酬の金額に応じて上限を定めた法体制を導入した。かかる法体制は、EU内のUBSの従業員に適用される。上記の、またその他同様のイニシアチブにより、当行は、当行の報酬制度を更に変更しなければならず、上記のリスクが増大される可能性がある。

#### **当行の財務成績は、会計基準の変更からマイナスの影響を受ける可能性がある。**

当行は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）の発行する国際財務報告基準(IFRS)に従い、当行の財務成績及び財務状況を報告している。IFRS又はその解釈の変更は、当行の今後の報告済みの財務成績及び財務状況が、現在の予想と異なるものとなり得ることを意味する。かかる変更はまた、当行の必要自己資本及び自己資本比率に影響を及ぼす可能性がある。当行は潜在的な会計制度の変更を監視し、かかる変更がIASBによって成立した場合には、当行はその潜在的な影響を判断し、当行の財務書類における今後の重大な変更を開示する。現在、発表されたがまだ有効となっていないIFRSの変更は、潜在的なIFRSの変更と同様、数多くあり、その一部は当行の報告済みの財務成績、財務状況及び将来の必要自己資本に影響を及ぼす可能性があるものと予想される。

#### **当行の財務成績は、のれん価値を支持する想定の変化からマイナスの影響を受ける可能性がある。**

当行が業務セグメントそれぞれの貸借対照表において認識するのれんは、少なくとも年に一度、減損テストを受ける。2013年12月31日付で認識された当行の資産に関する減損テストでは、当行ののれんの価値の損失は示されなかった。減損テストは、のれんに関連する各セグメントの回収可能価額に影響を及ぼす推定収益、割引率及び長期成長率の見積り、並びにかかるセグメントの推定帳簿価額を前提としている。今後、推定収益及び他の見積額が現在の前提から逸脱する場合は、当行ののれんの価値は将来減損となる可能性があり、損益計算書における損失を拡大する。例えば、2012年度第3四半期において、インベストメント・バンクによるのれんの全減損及びその他の非金融資産の減損の認識額は、当行の税引前営業利益に対して約31億スイス・フランとなった。

#### **当行の財務実績への課税は繰延税金資産の再評価に大きく左右される。**

当行の2013年12月31日現在の貸借対照表に認識された繰延税金資産は過年度における税務上の欠損金に係るもので、当行の事業計画において報告された将来の課税所得を前提にして回収可能な範囲を示している。将来の事業年度において事業計画上の収益や仮定が現在の予想から大きくずれた場合は、認識された繰延税金資産の金額を将来修正する必要が生じる。この修正で、繰延税金資産を償却することもある。

当行の実効税率は、当行の業績及び新たな事業計画上の予測の正確さをきわめて敏感に反映している。近年における当行の業績からわかることは、繰延資産認識額の変化が報告済みの業績に及ぼす影響は大きいということである。もしUBSグループの業績が、とりわけ米国、英国又はスイスにおいて堅調であると予測される場合、当行がかかると評価から繰延税金資産を追加認識する可能性がある。そして、これによってUBSグループの実効税率は、追加の繰延税金資産が認識された年度において著しく減少することとなる。逆に、これらの国々で今後において課税所得が減少することが予想される場合は、当行は、現在、損益計算書上で認識されている繰延税金資産の全部又は一部を償却しなければならないかもしれない。このことは、償却が行われた年度においてUBSグループの実効税率の引き上げ効果をもたらすこととなり得る。

2014年度、繰延税金資産のレベルにかかる可能性の再評価の結果にかかわらず、当行は実効税率を20%から25%の範囲と予測している。過去の業務慣行に従い、当行は、更新された事業計画を踏まえ再評価された今後の収益性に基づき当行の2014年下半期における繰延税金資産の包括的なレベルを再評価するものと予想している。かかる再評価により通年実効税率が大幅に変動する可能性がある。更に、かかる実効税率は、スイス、米国及び英国以外の地域において税費用の総額が予想額と異なる場合に変動することがある。更に、当行の実効税率は、特に米国とスイスにおいて、将来の法定税率の引き下げに敏感である。法定税率の引き下げは、影響のある地域において、繰越欠損金のような項目から税務上の便益が期待される値を今後縮小させる可能性がある。このことは、ひいては関連する繰延税金資産の評価切り下げを引き起こすこととなる。

更に、制定法上及び規制上の変更によって、並びに裁判所及び税務当局による税法の解釈方法の変更によって、UBSが最終的に納付する金額と税効果会計の金額とが大きく食い違ってくる可能性もある。

上記の事項は、当行が、特に米国、英国及びスイスにおいて規制の改正に対処するために法人としての組織の再編成を検討する際に潜在的なリスクとなるものである。当該国の税務当局は、法人が負担する税務上の欠損金について、これを移転しようとする者が従前に行っていた事業を行うことが予測される新規に設立、又は再編成される子会社若しくは関連会社への移転を阻止する可能性がある。かかる事情が生じた場合で、税務上の欠損金が生じた法人においてかかる欠損金の用途について制限がある場合、当該欠損金の対象に伴う繰延税金資産は、損益計算書上で償却される場合がある。

2011年、英国政府は、英国で営業しているか、又は英国に拠点を置く銀行が支払うべき税金に基づく貸借対照表を導入した。2013年度第4四半期においては、年間費用として、営業費用（税引前利益の範囲内）中1億2,400万スイス・フランが認識されている。UBSグループの今後の年間の銀行税費用は各年度末における当該税率及びUBSグループの課税対象英国負債の両方に依存し、いずれの要因の変化も費用を増加させる可能性がある。この費用は、例えば、より多くの負債を当行の英国銀行支店であるUBSリミテッドに計上するために当行の帳簿実務を変更する場合、増加する可能性がある。年間の銀行税に係る費用は、IFRSの計算上これからも、通年で生じるものではなく各会計年度の最終四半期に発生した費用として認識され、年度末の貸借対照表の状況を参照して課されると当行は予想している。

#### 5【経営上の重要な契約等】

事業の多角的性質により該当事項なし。

#### 6【研究開発活動】

該当事項なし。

#### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2013年12月31日現在において判断したものである。

### UBSグループの業績

2013年度のUBS株主に帰属する当期純利益は31億7,200万スイス・フランであり、2012年度は24億8,000万スイス・フランの純損失であった。税引前営業利益は32億7,200万スイス・フランとなり、前年度は17億9,400万スイス・フランの損失であった。営業収益は23億900万スイス・フラン増加し、営業費用は27億5,500万スイス・フラン減少した。更に、税金便益純額は1億1,000万スイス・フランであり、前年度の純税金費用は4億6,100万スイス・フランであった。

### 2012年度と2013年度の比較

#### 業績

2013年度の税引前営業利益は、営業収益が23億900万スイス・フラン増加したこと及び営業費用が27億5,500万スイス・フラン減少したことを反映して、前年度の17億9,400万スイス・フランの損失に対して、32億7,200万スイス・フランであった。

国際財務報告基準（IFRS）に従って当行の業績を報告することに加え、当行は、経営陣が当行事業の業績を代表するものではないと考える、経常外と考えられる又はその他の特定の項目を除外した調整後の業績を報告している。かかる調整後の業績は、米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）規則で定義された非GAAPの金融基準である。2013年度において当行が除外した項目は、自己クレジット損失2億8,300万スイス・フラン、不動産売却益2億8,800万スイス・フラン、公開買付における負債買戻しに関する純損失1億6,700万スイス・フラン、グローバル・アセット・マネジメントのカナダ国内事業の売却益3,400万スイス・フラン、当行の残存する自己勘定取引事業売却正味利益3,100万スイス・フラン及び正味再編費用7億7,200万スイス・フランである。2012年度において当行が除外した項目は、自己クレジット損失22億200万スイス・フラン、不動産売却益1億1,200万スイス・フラン、正味再編費用3億7,100万スイス・フラン、スイスの年金制度の変更に係る7億3,000万スイス・フランの貸方計上、米国における当行退職者給付制度の変更に係る1億



1,600万スイス・フランの貸方計上並びにのれんの減損及びその他の非金融資産30億6,400万スイス・フランである。

かかる調整後の2013年度の税引前利益は、2012年度の28億8,500万スイス・フランに対して、41億4,100万スイス・フランとなった。調整後の営業収益は、主に当行のウェルス・マネジメント事業における受取報酬及び手数料純額が8億9,100万スイス・フラン増加したことを反映して、3億1,600万スイス・フラン増加した。調整後の受取利息純額及びトレーディング収益純額は、主にコーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ並びにコーポレート・センター - 中核業務の削減の結果として、5億3,500万スイス・フラン減少し、インベストメント・バンクにおいて収益が増加したことにより一部相殺された。調整後のその他の収益は、主に売却可能金融投資からの純利得が減少したことにより、1億800万スイス・フラン減少した。

調整後の営業費用は、主に訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金が8億4,800万スイス・フラン減少したこと並びに1億9,900万スイス・フランの人件費の削減により、9億3,800万スイス・フラン減少して236億8,900万スイス・フランとなり、その他の人件費以外の費用が1億1,000万スイス・フラン増加したことにより一部相殺された。

## 営業収益

営業収益合計は、前年度の254億2,300万スイス・フランに対して、277億3,200万スイス・フランとなった。調整後の営業収益合計は、主として当行のウェルス・マネジメント事業における8億9,100万スイス・フランの増加を受取報酬及び手数料純額に計上したため、275億1,300万スイス・フランから3億1,600万スイス・フラン増加して、278億2,900万スイス・フランとなった。この増加は、主にレガシー・ポートフォリオ並びにコーポレート・センター - 中核業務の削減の結果として、またインベストメント・バンクにおいて収益が増加したことにより一部相殺された調整後の受取利息純額及びトレーディング収益純額の5億3,500万フランの減少により、大きく相殺された。調整後のその他の収益は、主に売却可能金融投資からの純利得が減少したことにより、1億800万スイス・フラン減少した。

### 受取利息純額及びトレーディング収益純額

受取利息純額及びトレーディング収益純額は、14億1,100万スイス・フラン増加して、109億1,500万スイス・フランとなった。2013年度には、主に当行のファンディング・スプレッドの更なる縮小による、公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己クレジット損失2億8,300万スイス・フラン（当行のファンディング・スプレッドが大幅に縮小した前年度は自己クレジット損失22億200万スイス・フラン）が含まれている。自己クレジットの影響及び2013年度の公開買付における負債買戻しに関する受取利息純額及びトレーディング収益純額2,700万スイス・フランを除くと、受取利息純額及びトレーディング収益純額は、主に非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ並びにコーポレート・センター - 中核業務の削減の結果として、5億3,500万スイス・フラン減少して、111億7,100万スイス・フランとなり、インベストメント・バンクにおいて収益が増加したことにより一部相殺された。

ウェルス・マネジメント事業における受取利息純額及びトレーディング収益純額は、1億4,000万スイス・フラン増加した。受取利息純額は、主にコーポレート・センター - 中核業務においてグループ財務部門間でレボ契約ユニットから配分された1億1,000万スイス・フランの収益により、1億1,000万スイス・フラン増加して、20億6,100万スイス・フランとなった。以前は、そのような収益は、事業部門に配分されなかった。受取利息純額の増加は、グループ財務部門で一元管理されている、抵当などの制約がない、高品質かつ短期の資産からなるマルチ・カレンシー・ポートフォリオに関する費用削減にもよるものであった。これらの要因は、ローン及び顧客預金残高の増加と相まって、低金利が続いていることによる預金利ざやの低下というマイナス効果を相殺する以上となった。トレーディング収益純額は、2,900万スイス・フラン増加して8億700万スイス・フランとなり、外国為替関連商品による収益増加及び資金業務関連収益の増加を含み、貴金属の収益低下により一部相殺された。

ウェルス・マネジメント・アメリカズにおける受取利息純額及びトレーディング収益純額は、主に証券担保貸付及び抵当貸付の顧客残高の増加による受取利息純額の1億4,400万スイス・フランの増加を反映して、5,800万スイス・フラン増加した。更に、ペインウェバーの買収により生じたのれん及び無形資産に関する資金調達費用純額は、2013年1月1日以降、コーポレート・センター - 中核業務において保有されている。これらの増加は、主に平均残高の減少による売却可能ポートフォリオによる受取利息純額の減少により一部相

殺された。トレーディング収益純額は、主にプエルトリコの地方債市場におけるトレーディング損失並びに課税債券及び米国地方債の取引からの収益が低下したことにより、8,600万スイス・フラン減少して3億8,700万スイス・フランとなった。

リテール&コーポレートにおける受取利息純額及びトレーディング収益純額は、1,800万スイス・フラン増加した。

インベストメント・バンク内で、インベスター・クライアント・サービスの受取利息純額及びトレーディング収益純額は、主にアジア太平洋地域及びヨーロッパ、中東及びアフリカにおける収益の増加の結果としてのデリバティブ収益の増加により、9億8,100万スイス・フラン増加した。更に、主に2012年度においてFacebookの新規株式公開に関して3億4,900万スイス・フランの損失が計上されたため、現金収益も増加した。融資サービス及びその他の株式からの収益も増加した。これらの増加は、主にフロー事業でのトレーディングの業績低下による金利及びクレジットにおける収益の低下並びに外国為替取引収入がわずかに減少したことにより一部相殺された。コーポレート・クライアント・ソリューションの受取利息純額及びトレーディング収益純額は、主に2013年上半期において大規模なプライベート取引が計上された結果として、主に株式資本市場業務において収益が増加したことにより、4億6,000万スイス・フラン増加した。

自己クレジットの影響を除くコーポレート・センター - 中核業務の受取利息純額及びトレーディング収益純額は、前年度の1億5,200万スイス・フランの利益に対して、当行のマクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジ・モデルに関連する1億5,300万スイス・フランの損失を一因として、9億7,200万スイス・フラン減少した。受取利息純額及びトレーディング収益純額の減少は、2013年にインベストメント・バンクからコーポレート・センター - 中核業務に移転された（当該移転について前年度の情報が修正された）レポ契約ユニットにおける2億4,500万スイス・フランから2,200万スイス・フランへの収益の減少によるものでもあった。修正された業績は、レポ契約ユニットから事業部門への収益の配分を反映していないものの、2013年度以降、レポ契約ユニットからの収益は、事業部門（主にウェルス・マネジメント）に配分される。更に、2013年度には経済的ヘッジとして保有されるクロスカレンシー・スワップの2億2,200万スイス・フランの損失も計上され、グループ財務部門が中心的に保有する資金調達費用が増加した。更に、2013年度には、2013年1月1日以降、コーポレート・センター - 中核業務において保有されているペインウェバーの買収により生じたのれん及び無形資産に関する資金調達費用純額1億200万スイス・フランも計上された。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおいて、受取利息純額及びトレーディング収益純額は11億9,100万スイス・フラン減少した。非中核事業における受取利息純額及びトレーディング収益純額は、主に、当行がリスク加重資産（RWA）及び貸借対照表上の減少並びに当行の戦略の実施をより迅速に行っていくことの一環として経営上の複雑さを緩和することに集中したことによる金利及びクレジットにおける収益の低下により、11億4,600万フラン減少した。2012年度において、ポートフォリオ取引が活発に行われ、二方向への顧客の流れが大きかったことにより収益が増加して、流動性が増したことから利益が得られた。レガシー・ポートフォリオの受取利息純額及びトレーディング収益純額は、4,500万スイス・フラン減少した。2013年度において、当行は、SNB スタブファンド株式を取得するオプションを実行し、実行に先立ち、前年度の5億2,600万スイス・フランの利益に対し、オプション再評価による利益4億3,100万スイス・フランを計上した。トレーディング収益も、SNBスタブファンドの納税義務に関する2013年度の支払利息3,400万スイス・フランにより減少した。SNBスタブファンドのオプションを除くレガシー・ポートフォリオの受取利息純額及びトレーディング収益純額は、主に、当行がRWAを削減するために特定のCDOポジションを手放したため、2012年度において債務担保証券（CDO）及びそれに関連するヘッジング・スワップの1億7,100万スイス・フランの損失が計上されたため、8,300万スイス・フラン増加した。

#### 貸倒引当金繰入額 / 戻入額

当行は、5,000万スイス・フランの正味貸倒引当金繰入額を計上したが、前年度の正味貸倒引当金繰入額は1億1,800万スイス・フランであった。

ウェルス・マネジメントにおいて、正味貸倒引当金繰入額は1,000万スイス・フランであったが、前年度の正味貸倒引当金戻入額は100万スイス・フランであった。

ウェルス・マネジメント・アメリカズにおいて、2013年度に正味貸倒引当金繰入額2,700万スイス・フランを計上したが、前年度の正味貸倒引当金繰入額は1,400万スイス・フランであった。2013年度の貸倒引当金繰入額は、主にプエルトリコの地方債及び関連する資金により保証された証券担保貸付枠の貸倒引当金によるものであった。

リテール&コーポレートにおいて、正味貸倒引当金繰入額は前年度の正味貸倒引当金繰入額2,700万スイス・フランに対して1,800万スイス・フランであった。2013年度には、個別に検討され、格下げされ、減損された多数の新たなワークアウト・ポートフォリオ案件並びに既存のポジションの調整を反映した特定の貸倒引当金純額1億1,300万スイス・フランが計上された。これは、継続しているポートフォリオの検討並びに関連業界の全体的な見通しが改善したことに基づく一般貸倒引当金の正味戻入額9,500万スイス・フランにより大きく相殺された。前年度には、4,300万スイス・フランの特定の貸倒引当金純額が計上され、一般貸倒引当金の減少純額1,600万スイス・フランにより一部相殺された。

当行は、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオで、前年度の正味貸倒引当金繰入額7,800万スイス・フランに対して、正味貸倒引当金戻入額300万スイス・フランを計上したが、主に、RWAを減じるためにその後売却された特定の学生ローン・オークション・レート証券に関する減損損失を反映したものであった。

#### 受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額は、8億9,100万スイス・フラン増加して162億8,700万スイス・フランとなった。

ポートフォリオの運用及びアドバイザリー報酬は、主に平均運用資産が増加したこと及び価格調整により、主にウェルス・マネジメント・アメリカズ及びウェルス・マネジメントにおいて、7億3,000万スイス・フラン増加して66億2,500万スイス・フランとなった。

仲介報酬純額は、主にインベストメント・バンクにおいて市場活動水準が向上したこと及びウェルス・マネジメント・アメリカズにおけるより高い顧客活動水準により、2億3,100万スイス・フラン増加して31億9,600万スイス・フランとなった。

投資信託報酬は、主に、ウェルス・マネジメント・アメリカズにおけるより高い運用資産水準及びウェルス・マネジメントにおけるより高い顧客活動水準をベースとして計算されたより高い管理口座報酬により、1億7,700万スイス・フラン増加して38億300万スイス・フランとなった。

引受報酬合計は、主にインベストメント・バンクにおける債券引受報酬の2億800万スイス・フランの減少を反映して、1億6,500万スイス・フラン減少して13億7,400万スイス・フランとなった。

#### その他の収益

その他の収益は、前年度の6億4,100万スイス・フランに対して、5億8,000万スイス・フランとなった。

売却可能金融投資による収益は、前年度の3億800万スイス・フランに対して、1億6,800万スイス・フランとなった。

2013年度の売却可能金融投資の処分による純利得には、当行のユーロクリア・ピーエルシーへの持分の売却による7,400万スイス・フラン（そのうち2,700万スイス・フランがリテール&コーポレートに分配され、2,500万スイス・フランがウェルス・マネジメントに分配され、2,200万スイス・フランがインベストメント・バンクに分配された。）が含まれている。更に、売却可能金融投資の処分による純利得には、2013年度におけるコーポレート・センター - 中核業務からの純利得6,100万スイス・フランが含まれている。2012年度には、主に株式投資の売却に関連して、コーポレート・センター - 中核業務からの純利得2億7,200万スイス・フラン並びにコーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオからの利得1億100万スイス・フランを計上した。

関連会社及び子会社に関連する収益は、主に、その他の収益に計上される訴訟、規制上及び類似の事項に関する特定の引当金の額が減少したことにより、7,900万スイス・フラン増加して、1億6,000万スイス・フランとなり、SIXグループへの当行の持分に関連する利益の減少により一部相殺された。更に、2013年度には、残存する自己勘定取引事業の売却からの純利得3,100万スイス・フランを計上した。

売却可能金融投資による収益並びに関連会社及び子会社に関連する収益を除くその他の収益は、2億5,200万スイス・フランと変わらなかった。不動産売却益は、前年度の1億1,200万スイス・フランに対して、2億8,800万スイス・フランであった。貸出金及び債権の売却による純利得は、前年度の1,100万スイス・フランの純損失に対して、5,300万スイス・フランであった。更に、2013年度には、公開買付における負債買戻しに関する損失1億9,400万スイス・フランを計上した。

#### 営業費用

営業費用合計は、27億5,500万スイス・フラン減少して、244億6,100万スイス・フランとなった。再編費用は、主に人件費以外の再編費用の増加に関連して、前年度の3億7,100万スイス・フランに対して、7億7,200万スイス・フランで、人件費に関連する再編費用により一部相殺された。

更に、2012年度には、スイスの年金制度の変更に関する7億3,000万スイス・フランの貸方計上及び米国における当行退職者給付制度の変更に関する1億1,600万スイス・フランの貸方計上並びにのれん及びその他の非金融資産の減損損失30億6,400万スイス・フランが計上された。調整後の営業費用合計は、主に訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金の減少8億4,800万スイス・フラン並びに人件費の減少1億9,900万スイス・フランにより、9億3,800万スイス・フラン減少して236億8,900万スイス・フランとなり、その他の人件費以外の費用の増加1億1,000万スイス・フランにより一部相殺された。

#### 人件費

人件費は、4億4,500万スイス・フラン増加して151億8,200万スイス・フランとなった。2013年度の人件費には、前年度の3億5,800万スイス・フランに対して、人件費に関連する再編費用1億5,600万スイス・フランが含まれている。更に、2012年度の人件費には、スイスの年金制度の変更に関する7億3,000万スイス・フランの貸方計上、並びに米国における当行退職者給付制度の変更に関する1億1,600万スイス・フランの貸方計上が含まれている。調整後の費用は、1億9,900万スイス・フラン減少して150億2,600万スイス・フランとなった。

再編の影響を除く支払給与は、主に当行の継続する経費削減プログラムの結果としての多数の人員削減により、5億4,700万スイス・フラン減少した。

再編の影響を除くと、変動報酬費用(合計)は、1億9,600万スイス・フラン増加した。実績報奨に関する費用は、実績報奨プール総額が28%増加したことを反映した今年度の実績報奨費用の増加により、1億1,600万スイス・フラン増加して、過年度からの繰延株式報酬の償却費が減少したことにより一部相殺された。再編費用を含め、実績報奨に関する費用は、実質上変わらなかった。再編費用を除くその他の変動報酬は、主に従業員雇用維持費の支払の増加により、8,000万スイス・フラン増加した。

ウェルス・マネジメント・アメリカズのファイナンシャル・アドバイザーの報酬は、補償関連の収益の増加に対応して、2億6,700万スイス・フラン増加した。

調整後のその他の人件費は、主に年金及び他の退職後従業員給付制度に関する費用の減少並びに外注費用の減少により、1億1,400万スイス・フラン減少した。

#### 一般管理費

一般管理費は、2億7,300万スイス・フラン減少して、83億8,000万スイス・フランとなった。調整後の一般管理費(2012年度のゼロに対する2013年度の正味再編費用5億4,800万スイス・フランは除く。)は、8億2,100万スイス・フラン減少した。

訴訟、規制上及び類似の事項に関する引当金(純額)は、主に前年度にはLIBOR及びその他の基準金利に関する監督当局の調査に係る罰金及び不正利得の返還に関する費用が含まれていたため、8億4,800万スイス・フラン減少して、17億100万スイス・フランとなった。これは、住宅ローン担保証券及び抵当貸付の売却に関する請求に対する引当金の増加により、2013年に一部相殺された。金融機関に影響を及ぼす現在の規制及び行政傾向を背景に、また、当行が多数の重要な請求及び規制事項の対象であり続けているため、当行は、2014年度中は、訴訟、規制上及び類似の事項に関する費用を高い水準で維持することを見込んでいる。

2013年度の一般管理費には、主に非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ並びにインベストメント・バンクにおいて、前年度に計上された1億2,700万スイス・フランの純損失に対して、英国銀行税に関する純損失1億2,400万スイス・フラン及びスイス-英国間の租税条約に関する費用1億1,000万スイス・フラン(主に、ウェルス・マネジメントに分配された。)並びに主に非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおいて、特定の係争中の債権に関する減損損失8,700万スイス・フランが含まれた。更に、再編の影響を除いたIT及びその他の業務の外部委託費用、施設費並びにマーケティング及び広報費用は、それぞれ7,600万スイス・フラン、6,600万スイス・フラン及び5,000万スイス・フラン減少した。

#### 減価償却費、減損及び償却費

有形固定資産減価償却費及び減損は、再編に関する費用が1,400万スイス・フランから6,800万スイス・フランに増加したことを一因として、前年度の6億8,900万スイス・フランに対して、8億1,600万スイス・フランとなった。

のれんの減損は、前年度の30億3,000万スイス・フランに対して、ゼロであった。

無形資産償却費及び減損は、前年度の1億600万スイス・フランに対して、8,300万スイス・フランとなった。当行は、1,700万スイス・フランに対し、300万スイス・フランの減損損失を計上した。

## 税金

当行は、スイスの税に関する費用5億4,800万スイス・フラン及び外国税金ベネフィット純額6億5,800万スイス・フランを含む所得税便益純額1億1,000万スイス・フランを2013年において計上した。

スイスの税に関する費用には、スイスの子会社及び不動産の売却から生じた課税所得（損失と相殺することができない。）に関連するスイスの当期税金費用9,300万スイス・フランが含まれている。更に、スイスの税に関する費用には、主に当年度の課税所得を相殺するために使用された税務上の繰越欠損金に関して以前計上された繰延税金資産の償却費を反映した繰延税金費用4億5,500万スイス・フランが含まれている。

外国税金ベネフィット純額には、スイス国外の子会社及び支店から生じた課税所得（損失と相殺することができない。）に関する当期税金費用純額3億4,200万スイス・フランが含まれる。これは、繰延税金資産の上方再評価純額を反映した繰延税金ベネフィット純額10億スイス・フランにより相殺する以上となり、税務上の欠損金が課税所得と相殺されたため、繰延税金資産の償却費により一部相殺されている。

2014年度において、行われる可能性のある繰延税金資産の水準の再評価にかかわらず、当行は、税率が20%から25%の範囲となると予想している。過去の慣習と同様、当行は、修正された事業計画の予測を考慮した将来の収益性の再評価に基づき、2014年下半年期において当行の繰延税金資産全体の水準を再評価する予定である。更に、当行の実際の及び予測されている財務実績に基づき、当行は将来の課税所得の収益性が評価される方法を再評価し、追加の予測課税所得を繰延税金資産の評価に含める可能性があり、そのことは計上された繰延税金資産及び税金費用に重大な影響を及ぼす可能性がある。通年での実効税率は、この再評価により大幅に変わる可能性がある。スイス、米国及び英国以外の場所における税金費用総額が予測と異なる場合も、通年での実効税率は変わる可能性がある。

## UBS株主に帰属する包括利益合計

UBS株主に帰属する包括利益合計には、株主による投資及び株主に対する分配並びに持分決済型株式報酬によるものを除き、一定期間のUBS株主に帰属する持分（純利益を含む。）の全ての変動が含まれている。包括利益に含まれる項目（ただし、純利益には含まれない。）は、その他の包括利益（以下「OCI」ともいう。）として計上される。かかる項目は、確定給付型制度の損益及び特定の資産の再評価を除き、基本的な項目が売却又は実現された場合に純利益に再分類される。

2013年度のUBS株主に帰属する包括利益合計は、UBS株主に帰属する当期純利益31億7,200万スイス・フランを反映して、UBS株主に帰属するマイナス12億1,100万スイス・フラン（税引後）のOCIと一部相殺され、19億6,100万スイス・フランとなった。

2013年度のOCIには、主に全ての主要通貨に共通する長期金利の大幅な上昇を反映した15億2,000万スイス・フラン（税引後）のネガティブ・キャッシュ・フロー・ヘッジOCIが含まれている。

為替差損は、主に米ドル、インドルピー及びオーストラリアドルがスイス・フランに対して安くなったことに関連して、4億7,100万スイス・フラン（税引後）となった。

売却可能金融投資に付随するOCIは、主に、投資対象の売却に際して以前の未実現純利益がOCIより損益計算書に再分類されたことにより、マイナス1億5,400万スイス・フラン（税引後）であった。

これらのOCIの減少は、主に税引前OCI利益11億1,900万スイス・フランを計上したスイスの年金制度に関連する確定給付型制度からのOCI利益純額9億3,900万スイス・フラン（税引後）により一部相殺された。このスイスの年金制度からのOCI利益は、確定給付債務の減額による11億2,400万スイス・フランの利益及び制度資産の公正価値の増加に関連する8億300万スイス・フランの利益を反映しており、将来の経済的な便益の見積もりに対する年金積立超過額を示すOCIの減額8億800万スイス・フランにより一部相殺された。スイス以外の年金制度についての税引前OCI利益純額は、4,900万スイス・フランとなった。

## 優先証券保有者に帰属する当期純利益

優先証券保有者に帰属する当期純利益は、前年度の2億2,000万スイス・フランに対して、2億400万スイス・フランであった。

当行は、優先証券保有者に帰属する当期純利益は、2014年と2015年の両方において約1億1,000万スイス・フラン、2016年において約8,500万スイス・フランとなると予測している。

## 主要な数値

### 費用対収益比率

2013年度の費用対収益比率は、前年度の106.6%に対して、2013年度には88.0%と改善した。調整後の費用対収益比率は89.1%から85.0%に改善した。

### リスク加重資産

当行のフェーズインのバーゼル RWAは、主に信用リスクのRWAの減少410億スイス・フラン及び市場リスクのRWAの減少170億スイス・フランにより、330億スイス・フラン減少して2,290億スイス・フランとなり、オペレーショナル・リスクのRWAの増加250億スイス・フランにより一部相殺された。信用リスクのRWAの410億スイス・フランの減少は、主にインベストメント・バンク並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける経済的なCVAヘッジからの利益、格下げ、減じられたエクスポージャー及び市場主導の減額による、より先進的で標準化された信用評価調整(CVA)180億スイス・フランに関するRWAの減少を主な原因とする、主に他のエクスポージャー・セグメントに関連する240億スイス・フランの減少によるものだった。更に、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける証券化エクスポージャーの売却により、60億スイス・フランの減少が実現された。ウェルス・マネジメント・アメリカズ、インベストメント・バンク並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける社債に対するエクスポージャーに関する信用リスクのRWAは、主に実行済の融資の減額、未実行の融資コミットメント及びデリバティブ・エクスポージャーにより、100億スイス・フラン減少した。銀行へのエクスポージャーに関する信用リスクのRWAは、主にインベストメント・バンク並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおけるデリバティブ・エクスポージャーの減少により、60億スイス・フラン減少した。市場リスクのRWAにおける170億スイス・フランの減少は、全体的なリスク計測の50億スイス・フランの減少、追加的リスクに係る自己資本賦課の40億スイス・フランの減少並びにそれぞれバリュー・アット・リスク (VaR)、ストレスVaR及びVaR以外のリスクに関する20億スイス・フラン、30億スイス・フラン及び10億スイス・フランのRWAの減額によるものであった。オペレーショナル・リスクのRWAの増加250億スイス・フランは、主に、UBS及びスイス金融市場監督当局(以下「FINMA」ともいう。)が相互に合意した補足的なオペレーショナル・リスクの資本分析による追加のRWA225億スイス・フランによるものであった。

### 新規純資金

ウェルス・マネジメントにおいて、前年度の263億スイス・フランに対して、2013年度の新規純資金流入額(全ての地域から)は359億スイス・フランであった。純資金流入額が最も多かったのは、アジア太平洋地域であり、次いで新興市場、スイス及びヨーロッパであった。ヨーロッパのオンショア事業及びスイスを拠点としたヨーロッパのグローバル・ファミリー・オフィス事業からの純資金流入額は、会計及び規制上の問題に関連して継続する資産の流出によりマイナスの影響を受けたヨーロッパのクロスボーダー事業における純資金流出額を相殺する以上となった。世界中で、超富裕層顧客からの新規純資金は、前年度の199億スイス・フランに対して、336億スイス・フランであった。

ウェルス・マネジメント・アメリカズにおいて、UBSに1年超勤めているファイナンシャル・アドバイザーからの流入額が減少したこと及びファイナンシャル・アドバイザーの正味の採用からの流入額が減少したことにより、新規純資金は、前年度の206億スイス・フラン(221億米ドル)に対して、合計176億スイス・フラン(190億米ドル)であった。この減少は、グローバル・ファミリー・オフィスからの流入額が増加したことにより一部相殺された。

マネー・マーケット・フローを除き、グローバル・アセット・マネジメントでは、2012年度の純流出額6億スイス・フランに対して、第三者からの新規純資金流入額7億スイス・フランを計上した。特にヨーロッパ、中東及びアフリカ並びにスイスの顧客からの純流入額は、南北アメリカの顧客からの純流出額により一部相殺された。マネー・マーケット・フローを除くUBSのウェルス・マネジメント事業の顧客からの新規純資

金流出額は、前年度の52億スイス・フランに対し、55億スイス・フランであった。主にスイスの顧客からの純資金流出額は、南北アメリカの顧客からの純資金流入額により、一部相殺された。第三者からのマネー・マーケット・フローの純流出額は、前年度の純流入額9億スイス・フランに対して、15億スイス・フランであり、主に南北アメリカの顧客からであった。UBSのウェルス・マネジメント事業の顧客からのマネー・マーケット・フローの純流出額は、前年度の83億スイス・フランに対して136億スイス・フランであった。前年度及び今年度のいずれにおいても、純流出額は、主にUBSの銀行法人においてウェルス・マネジメント・アメリカズが普通預金口座残高の増額に継続して取り組んでいることによるものであった。このことにより、グローバル・アセット・マネジメントにより管理されるマネー・マーケット・ファンドから、2013年度には83億スイス・フラン、2012年度には62億スイス・フランの流出があった。ウェルス・マネジメント・アメリカズにおける対応する普通預金口座残高の増額は、新規純資金とはならない。新規純資金流出額の合計は、前年度の133億スイス・フランに対して、199億スイス・フランであった。

## 運用資産

ウェルス・マネジメントにおいて、運用資産は、2012年12月31日から650億スイス・フランの増加を示し、2013年12月31日現在、8,860億スイス・フランであった。新規純資金流入額360億スイス・フラン及び市場でのプラスの業績340億スイス・フランは、40億スイス・フランのマイナスの為替換算の影響によりわずかに相殺された。

ウェルス・マネジメント・アメリカズでは、運用資産は、2012年12月31日の930億スイス・フランから増加して、2013年12月31日現在、8,650億スイス・フランであった。米ドルに換算すると、市場でのプラスの業績1,080億スイス・フランと継続する多額の新規純資金流入額190億米ドルを反映して、運用資産は、1,270億米ドル増加して、9,700億米ドルであった。

グローバル・アセット・マネジメントでは、運用資産は、2012年12月31日現在の5,810億スイス・フランに対して、2013年12月31日現在、5,830億スイス・フランであった。200億スイス・フランの新規純資金流出額は、マイナスの為替換算の影響150億スイス・フラン及び上記カナダ国内事業の売却に関連する減額70億スイス・フランと併せて、市場でのプラスの業績440億スイス・フランによって相殺する以上となった。

## 貸借対照表

2013年12月31日現在、当行の貸借対照表上の資産は、2012年12月31日から2,500億スイス・フラン(20%)減少して1兆100億スイス・フランとなったが、これはコーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける再調達価額 - 借方 (PRV) の減少を主因としていた。PRV及び店頭 (OTC) デリバティブに対する差入担保を除く資産合計を表す当行の資産は、主に実施中の当行の戦略を反映した結果、担保付トレーディングの減少及びトレーディング・ポートフォリオ資産の減少を主因として660億スイス・フラン減少し、7,390億スイス・フランとなった。当行の資産は、為替効果により約180億スイス・フラン減少した。

## 貸借対照表の推移

2013年12月31日現在の非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの資産合計は2,180億スイス・フラン減少し、2,110億スイス・フランとなったが、これは、特定のカウンターパーティとの合意による清算に基づくOTCデリバティブ・エクスポージャーの減少、第三者による更改(中央決済機関への移管を含む。)、他のディーラー・カウンターパーティとのネット・ダウン取引への合意及び(それらより程度は下回るものの)金利の動向に起因する公正価値の変動を主因として、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける再調達価額 - 借方が1,700億スイス・フラン減少したことを主に反映している。非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの資産は、非中核事業におけるディストレス資産のポートフォリオの売却及びレガシー・ポートフォリオにおける学生ローン・オークション・レート証券の売却及び償還、並びに国債及びその他の流動債券のポジションからの撤退を主因として390億スイス・フラン減少し、220億スイス・フランとなった。インベストメント・バンクの資産合計は、210億スイス・フラン減少して2,410億スイス・フランとなり、当行の資産は230億スイス・フラン減少して1,620億スイス・フランとなった。これは主に、業務全体における担保付トレーディング資産の減少、当行の外国為替取引業務、金利取引業務及びクレジット業務におけるトレーディング・ポートフォリオ資産の減少、並びにコーポレート・クライアント・ソリューションにおける貸付資産の減少に起因している。コーポレート・センター - 中核業務の資産は、主に担保付トレー

ディング資産の減少、PRVの減少及び売却可能金融投資として保有していた不動産担保証券の売却を反映して160億スイス・フラン減少し、2,470億スイス・フランとなった。グループ財務部門で一元管理されている、抵当などの制約がない、高品質かつ短期の資産からなるマルチ・カレンシー・ポートフォリオの全体的な規模は、依然として安定していた。リテール&コーポレートの資産合計は、主に現金残高の減少を反映して40億スイス・フラン減少し、1,410億スイス・フランとなった。ウェルス・マネジメントの資産合計は50億スイス・フラン増加して1,100億スイス・フランとなったが、これは、ロンバード型貸出及びモーゲージ貸付の融資業務の増加が主因であった。ウェルス・マネジメント・アメリカズ及びグローバル・アセット・マネジメントの資産合計は、それぞれ450億スイス・フラン及び140億スイス・フランとなり、概ね横ばいであった。

### 現金及び中央銀行預け金

現金及び中央銀行預け金は、抵当などの制約がない、高品質かつ短期の資産からなるマルチ・カレンシー・ポートフォリオのリバランシングを主因として140億スイス・フラン増加し、2013年12月31日現在で810億スイス・フランとなった。

### 貸付

貸出金は、70億スイス・フラン増加して2,870億スイス・フランとなった。これは主に当行のウェルス・マネジメント事業におけるものであり、また、主にロンバード型貸出及び住宅モーゲージ貸付の増加（かかる増加はレガシー・ポートフォリオにおける学生ローン・オークション・レート証券の売却及び償還により一部相殺された。）を反映したものであった。銀行間貸付は、主にインベストメント・バンクにおいて40億スイス・フラン減少し、また、公正価値での測定を指定された金融資産は、非中核事業における取引の終了を主因として20億スイス・フラン減少した。

### 担保付トレーディング

担保付トレーディング資産（リバース・レポ契約及び借入有価証券に係る担保金）は、490億スイス・フラン減少して1,190億スイス・フランとなったが、これは主に抵当などの制約がない、高品質かつ短期の資産からなるマルチ・カレンシー・ポートフォリオのリバランシング、インベストメント・バンクにおける担保付トレーディング業務の減少及びグループ財務部門による外部起源の有価証券の担保の縮小によるものであった。

担保付トレーディング負債（レポ契約及び貸付有価証券に係る担保金）は、資金需要の減少を反映して、240億スイス・フラン減少した。

### トレーディング・ポートフォリオ

トレーディング・ポートフォリオ資産は、380億スイス・フラン減少して1,230億スイス・フランとなった。これは主に、国債、社債及び不動産担保証券の債務の減少並びに保有貴金属の80億スイス・フランの減少を反映して保有する負債性商品が340億スイス・フラン減少したためであった。かかる減少は、エクイティ証券がクライアント主導で40億スイス・フラン増加したことにより一部相殺された。トレーディング・ポートフォリオ資産の減少の大部分は非中核事業において発生したが、これは実施中の当行の戦略を反映している。

トレーディング・ポートフォリオ負債は、主に国債及び社債の空売りの減少を反映して、80億スイス・フラン減少した。

### 再調達価額

再調達価額 - 借方又は貸方は、貸借対照表の資産の部及び負債の部の両方において減少し、再調達価額 - 借方は1,730億スイス・フラン（41%）減少して2,460億スイス・フランとなり、再調達価額 - 貸方は、1,550億スイス・フラン（39%）減少して2,400億スイス・フランとなった。再調達価額 - 借方の減少は、主に非中核事業及びレガシー・ポートフォリオで生じたが、これは特定のカウンターパーティとの合意による清算に基づくOTCデリバティブ・エクスポージャーの減少、第三者による更改（中央決済機関への移管を含む。）、他のディーラー・カウンターパーティとのネット・ダウン取引への合意及び（それらより程度は下回るものの）金利の動向に起因する公正価値の変動を主因としている。同様に、再調達価額 - 貸方の減少も主に非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの金利契約で生じた。



## 売却可能金融投資

売却可能金融投資は、国債の保有高の減少及び不動産担保証券の売却を主因として70億スイス・フラン減少し、600億スイス・フランとなった。

## 短期借入金

短期借入金（既発の短期債及び銀行預り金）は、当行の貸借対照表に計上された銀行間プレシャス・メタル・アカウント取引の減少に加え、資金需要の減少が重なったことを主因として、150億スイス・フラン減少して400億スイス・フランとなった。既発の短期債の減少は、主にコマーシャル・ペーパー及び顧客カスタマイズ型証券で発生したが、譲渡性預金の増加により一部相殺された。

## 顧客預り金

顧客預金は、ウェルス・マネジメント、ウェルス・マネジメント・アメリカズ及びリテール&コーポレート全ての部門で顧客の資金を引き続き当座預金及び普通預金の両方に引きつけたことから、170億スイス・フラン増加して3,910億スイス・フランとなった。

## 長期借入債務

長期借入債務は、主にインベストメント・バンク並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける公正価値での測定を指定された金融負債の220億スイス・フランの減少を主因として400億スイス・フラン減少し、1,240億スイス・フランとなった。償却原価で保有する既発の長期債は、上位債の減少を主因として180億スイス・フラン減少した。2013年度中に当行は、ホールセール・ファンド縮小の一環として、一定の劣後債及び無担保上位債の買戻しを目的とした2件の現金による公開買付を完了した。

## その他の資産及びその他の負債

その他の資産は、主にプライム・ブローカレッジ債権の30億スイス・フランの増加の殆どがデリバティブ商品に係る差入担保金の20億スイス・フランの減少により相殺されたことに起因して、概ね横ばいの700億スイス・フランとなった。

その他の負債は、デリバティブ商品に係る受入担保金の220億スイス・フランの減少を主因として250億スイス・フラン減少し、1,150億スイス・フランとなった。

## 資本

2013年12月31日現在のUBS株主に帰属する持分は、前年度の459億4,900万スイス・フランから20億5,300万スイス・フラン増加し、480億200万スイス・フランとなった。UBS株主に帰属する包括利益合計は、UBS株主に帰属する当期純利益31億7,200万スイス・フランがUBS株主に帰属するその他の包括利益（OCI）マイナス12億1,100万スイス・フラン（税引後）と一部相殺され、19億6,100万スイス・フランとなった。OCIには、4億7,100万スイス・フランの為替差損並びにキャッシュ・フロー・ヘッジに関連するOCIのマイナスの変動15億2,000万スイス・フラン及び売却可能金融投資に関連するOCIのマイナスの変動1億5,400万スイス・フランが含まれているが、9億3,900万スイス・フランの確定給付型制度による純利得により一部相殺されている。資本剰余金は5,400万スイス・フラン増加したが、これは主に従業員株式制度及び株式オプション制度に関する3億500万スイス・フランの増加並びに2億300万スイス・フランの自己株式処分益を反映しており、資本準備金からのUBS株主に対する5億6,400万スイス・フランの支払により一部相殺された。自己株式に係る正味の活動により、UBS株主に帰属する持分は4,100万スイス・フラン増加した。

## 期間内残高

本項に記載された貸借対照表のポジションは、年度末のポジションである。期間内の貸借対照表のポジションは、通常業務において変動するため、四半期末及び年度末のポジションと異なる場合がある。

## オフバランスシート

### オフバランス取引

当行は、通常の業務過程において、貸借対照表に一部計上されない取引を、かかる取引に認められた国際財務報告基準（以下「IFRS」ともいう。）の会計処理に従って行う。当該取引には、デリバティブ商品、保証及び類似の取引、並びに非連結会社（以下「SE」ともいう。）の購入持分及び留保持分が含まれ、これは顧客の特定のニーズを充足するため、又は当行の支配下でない会社を通じた投資の機会を顧客に提供するためのマーケット・メーカーやヘッジ活動等の複数の理由によるものである。

当行がかかる取引を通じて債務を負担し、又は資産に対する権利を取得した場合、当行はこれらを貸借対照表に計上する。貸借対照表上で認識される金額は、一定の場合、当該取引に内在する潜在的な利得又は損失の全額を表示していないことに留意する必要がある。

以下は、様々な異なるオフバランス取引についての詳細な情報である。

#### 非連結投資信託へのサポート

2013年度、UBSグループは、非連結投資信託に対して資金面又はその他の実質的なサポートを提供しなかった。グループにかかる契約上の義務はなく、またサポートを提供する意思もない。

#### 保証及び類似取引

当行は、通常の業務過程において、様々な保証、信用供与コミットメント、顧客支援のためのスタンドバイ信用状及びその他の信用状、先スタート条件付取引のコミットメント、債券発行ファシリティ並びにリボルビング引受ファシリティを発行する。関連するプレミアムを除き、通常、かかる保証及び類似義務は、潜在的な損失を埋め合わせる引当金が要求されない限り、オフバランスシートの項目として維持される。

保証及び類似商品からのネット・エクスポージャー（総価値からサブ・パーティシペーションを差し引く。）は、2012年12月31日現在で178億スイス・フランであったのに対し、2013年12月31日現在では158億スイス・フランとなった。保証の発行による手数料収入が2013年度の収益全体に占める割合は多くはなかった。

保証は、一定の条件を充足することを条件に、顧客が第三者に対する義務を履行しなかった場合に当行が支払を行う旨の取消不能の保証を表章する。当行はまた、顧客の流動性需要を確保する目的で利用できる信用枠により信用供与コミットメントを行う。未使用の信用枠の大部分は1ヶ月から5年を満期とする。顧客が義務を履行しなかった場合、当行の信用リスクのエクスポージャーは、かかる商品の契約金額を上限とする。かかるリスクは、融資の拡大に伴うリスクに類似しており、それと同一のリスク管理及び統制の枠組みに服する。当行は、保証及び融資コミットメントの負担に関連して、2012年12月31日に終了した年度については1,600万スイス・フランの正味貸倒引当金戻入額を、2013年12月31日に終了した年度については200万スイス・フランの正味貸倒引当金戻入額を計上した。保証及び融資コミットメントに関して認識された引当金は、2012年12月31日現在では6,400万スイス・フランであったが、2013年12月31日現在では6,100万スイス・フランとなった。

一定の債務について、当行は、保証及び融資コミットメントから発生する様々なリスクを軽減するため、一部でサブ・パーティシペーションを行う。サブ・パーティシペーションとは、債務者により債務が履行されなかった場合に損失の一部を負担する旨、及び該当する場合にはクレジット・ファシリティの一部の資金を調達する旨の第三者による同意である。当行は、債務者との間で契約関係を有し、サブ・パーティシペーション参加者は、間接的な関係のみを有する。当行は、債務者と同等又はそれ以上の信用格付を有すると当行が認める銀行との間でのみサブ・パーティシペーション契約を締結する。

更に、当行は、通常の業務過程で、第三者に対し表明、保証及び補償を提供する。

#### 決済機関及び取引所の会員

当行は、様々な証券取引所、デリバティブ取引所及び決済機関の会員である。かかる会員資格の一部に関し、当行は、他の不履行会員の金融債務の一部の支払を余儀なくされ、又はその他追加の金融債務にさらされる可能性がある。会員規則は変更されるものの、債務は、通常、取引所又は決済機関がそのリソースを使い果たした場合にのみ発生する。当行は、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

#### スイスの預金保険

スイスの銀行法及び預金保険制度は、スイスの銀行及び証券ディーラーに対し、スイスの銀行又は証券ディーラーが破産した場合の優先顧客預金として60億スイス・フランを上限とする金額を共同で保証するよ

う求めている。スイス金融市場監督当局は、当行が預金保険制度に納付する保険料は、9億スイス・フランになると見積もっている。預金保険は保証であり、当行を追加のリスクにさらす。2013年12月31日現在、当行は、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

#### 引受コミットメント

株式引受コミットメント総額は、2012年12月31日現在においては2億スイス・フラン、2013年12月31日現在においては8億スイス・フランであった。債券及びプライベート・エクイティ引受コミットメント総額は、2012年12月31日現在及び2013年12月31日現在において多くはなかった。

#### 契約債務

(当行が一定量の商品及びサービスの購入を約束した場合)購入債務を除く全ての契約は、当行の貸借対照表上で負債として認識されている。

2013年12月31日現在の長期債務は、1,360億スイス・フランであり、公正価値での測定を指定された金融負債(730億スイス・フラン)及び既発の長期債(640億スイス・フラン)で構成されており、将来の利息の概算及び割引前の元本支払額を表している。長期債務合計のほぼ半数が変動利付であった。2013年12月31日現在の金利スワップの名目価額は、310億スイス・フランであった。公正価値での測定を指定された金融負債(割引前のキャッシュ・フロー・ベースで730億スイス・フラン)の殆どは仕組債で構成されており、大部分が経済的にヘッジされているが、かかる商品をヘッジするために用いられた金利スワップの支払金額及び/又は支払時期を見積もることは、各々の負債に内在する金利リスクが一般的にポートフォリオ・レベルで管理されているため、実際的ではない。

(当行が退職する従業員に対する契約上で合意した給与の支払を要求される)通知期間中の従業員債務は、購入債務に含まれない。

#### キャッシュ・フロー

グローバルな金融機関である当行のキャッシュ・フローは複雑であり、当行の純利益及び純資産と殆ど関係がない。したがって、当行の流動性ポジションを評価するにあたり、従来のキャッシュ・フロー分析は、流動性、資金調達及び資本管理方針と比較して意義がないと当行は考えている。しかしながら、キャッシュ・フロー分析は、一定のマクロトレンドと当行事業への戦略的なイニシアチブを浮き彫りにすることには役立つ可能性がある。

現金及び現金同等物の合計は、2012年12月31日現在から95億スイス・フラン増加し、2013年12月31日現在で1,086億スイス・フランとなった。

#### 営業活動

2012年度に営業活動で流入した正味キャッシュ・インフローが672億スイス・フランであったのに対して、2013年12月31日に終了した年度は、主に当行の貸借対照表におけるデレバレッジに起因して、営業活動で流入した正味キャッシュ・インフローが543億スイス・フランとなった。2012年度は、営業活動による純資金流入が112億スイス・フランであったが、2013年度は、営業活動による純資金流入(営業活動に係る資産、営業活動に係る負債及び支払税金(還付後)の変更前)が合計124億スイス・フランとなった。2013年度の純資金流入は424億スイス・フランであったが、これは営業活動に係る資産及び営業活動に係る負債が全体として減少したことによって生じた。キャッシュ・インフロー総額は999億スイス・フランとなったが、これは主に借入有価証券に係る担保金及びリバース・レポ契約資産が438億スイス・フラン減少したこと並びにトレーディング・ポートフォリオ、再調達価額及び貸借対照表において公正価値での測定を指定された金融資産が441億スイス・フラン減少したことにより生じた。キャッシュ・アウトフロー総額が576億スイス・フランとなったのは、貸付有価証券に係る担保金及びレポ契約負債が237億スイス・フラン減少したこと並びに貸借対照表におけるデリバティブに係る担保金が224億スイス・フラン減少したことが主因であった。

#### 投資活動

2013年度に投資活動で流入した正味キャッシュ・インフローは55億スイス・フランであったが、2012年度に投資活動で流出した正味キャッシュ・アウトフローは149億スイス・フランであった。2013年度の資金流入は、主に売却可能金融投資の売却純額60億スイス・フランに起因したものである。これには、売却及び償還到来による73億スイス・フランのキャッシュ・インフロー総額並びに売却可能金融投資として保有する米国長期資産担保証券を購入したことに主に関連する35億スイス・フランのキャッシュ・アウトフロー総額が含まれている。残りの純資金流入22億スイス・フランの殆どは、グループ財務部門で一元管理されている、抵当などの制約がない、高品質かつ短期の資産からなるマルチ・カレンシー・ポートフォリオに関するものであった。

## 財務活動

2013年度に財務活動で流出した正味キャッシュ・フローは476億スイス・フランであったが、これは主に長期債及び公正価値での測定を指定された金融負債の償還額純額（発行額から償還額を差し引く。）409億スイス・フランに起因したものである。また、短期債の純償還額により43億スイス・フラン、支払配当及び優先証券の償還により14億スイス・フランの資金流出が生じ、6億スイス・フランの配当金がUBS株主に支払われた。2012年度において、財務活動は、381億スイス・フランの純資金流出であった。

## リスク管理及び統制

### 当行の事業活動から生じるリスクの概要

当行の事業は、当行の事業のリスクから生じるリスク加重資産（RWA）をカバーするために利用可能な資本、レバレッジ比率及び規制上の流動性比率への貢献を通じた当行の貸借対照表上の資産及び簿外資産の規模、並びに当行のリスク選好により制約を受けている。これらの制約を合わせて、当行の戦略、当行の事業が引き受けるリスクとこれらのリスクを吸収できる利用可能な貸借対照表及び資本資源の間に密接なつながりを生み出している。

当行の持分帰属の枠組みは、堅調な資本基盤を維持し、潜在的利益、リスク、貸借対照表及び資本利用を適切にバランスさせる活動へと事業を導くという目的を反映している。当該枠組みは、フェーズイン（段階導入）のパーゼル RWA、スイスSRBレバレッジ比率基準（LRD）及びリスク・ベース資本（RBC）（経済的資本に類似するリスクの内部測定）を含めることによりこのつながりを確立させている。これらは、有形資本を当行事業部門に配分する3つの主要な要因となっている。有形資本に加えて、当行は資本をのれんや無形資産の他、事業部門及びコーポレート・センターに帰属する資本になる特定の資本控除項目をサポートするために配分している。

### リスク区分

当行の事業部門及びコーポレート・センターが直面するリスクを下記表の概要の通り区分する。

### リスクの定義

	リスクの管理者	独立の監視者	当行のリスク選好の枠組みによる捕捉の有無
主要リスク：当行の事業がその事業目的の達成のために負担することのできるリスク			

<p><b>信用リスク</b>：顧客又はカウンターパーティの契約上の義務の不履行により損失を被るリスク。これには、決済リスク及び融資引受リスクが含まれる。</p> <p><b>決済リスク</b>：当行が最初に対価を受領できると確実に判断できないうちに自らの義務を履行しなければならない価値の交換を伴う取引において発生する損失を被るリスク。</p> <p><b>融資引受リスク</b>：再販を目的とした資金調達取引の保有期間中に発生する損失を被るリスク。</p>	経営幹部	リスク統制部門	
<p><b>市場リスク</b>：一般的な市場リスク要因（金利、株式指数の水準、為替相場、コモディティ価格及び一般の信用スプレッド等）並びに個別の企業又は団体に特有の要因や事象に起因する債務証券及びエクイティ証券の価格の変動により損失を被るリスク。市場リスクには、発行体リスク及び投資リスクが含まれる。</p> <p><b>発行体リスク</b>：取引可能な有価証券又は発行体を参照するデリバティブを通じて当行がさらされている発行体又は関連する発行体のグループ（政府機関を含む。）に影響を与える信用事象に起因する公正価値の変動により損失を被るリスク。</p> <p><b>投資リスク</b>：金融投資として保有するポジションに関連する発行体リスク。</p>	経営幹部	リスク統制部門	
<p><b>カントリー・リスク</b>：各国特有の事象に起因する損失を被るリスク。これには、ある国の監督機関が債務の支払いを防止又は制限するトランスファー・リスク、及びある国特有の政治動向又はマクロ経済動向によって生じるシステミック・リスク事象が含まれる。</p>	経営幹部	リスク統制部門	
<p><b>付随リスク</b>：当行の事業がその運営に付随して晒されているリスク</p>			
<p><b>流動性リスク</b>：支払義務をその期限到来時に履行するために十分な資金を資産から創出することができないリスク（ストレス時を含む。）</p>	グループ財務部門	リスク統制部門	
<p><b>資金調達リスク</b>：既存の資金調達ポジションが満了し、更改又は他のより高額な資金源への転換が必要となった際のUBSの信用スプレッドが想定よりも拡大したために資金調達費用が想定よりも高額となるリスク。ストレス事象において利用可能な資金調達源の不足が想定される場合、資金調達リスクには資産の競売処分による潜在的な追加の損失も含まれる。</p>			

<p><b>オペレーショナル・リスク</b>：不適切な又は機能しない社内手続、人為的ミス及びシステム故障又は外的事象により生じる損失を被るリスク。オペレーショナル・リスクには法的リスク及びコンプライアンス・リスクが含まれる。</p> <p><b>法的リスク</b>：（ ）契約の強制執行不能により被った財務損失、又は（ ）契約違反若しくは契約上の債務不履行、不法行為の実行、法律違反、商標侵害又は反トラスト法上の訴訟に基づき、UBSが契約上若しくは法律上の請求、債務又は訴訟について責任を負うこととなったことにより被る損失のリスク。</p> <p><b>コンプライアンス・リスク</b>：UBSが適用ある法令及び規則、現地の及び国際的なベストプラクティス（倫理基準を含む。）並びにUBS自身の内部基準を遵守しなかったことによりUBSが被った財務又は風評リスク。</p>	<p>経営幹部</p>	<p>リスク統制部門</p> <p>法務部門</p> <p>リスク統制部門</p>	
<p><b>構造的為替リスク</b>：スイス・フラン以外の通貨建ての資本金をスイス・フランに換算する際にマイナスの影響を与える外国為替レートの変動によるUBSの資本金の減少リスク。</p>	<p>グループ財務部門</p>	<p>リスク統制部門</p>	
<p><b>年金リスク</b>：確定給付型年金基金が保有する資産の公正価値の減少、並びに / 又は数理計算上の仮定（例えば、割引率、平均余命、支給年金の増加率等）の変更及び / 若しくは制度設計の変更に起因する確定年金債務の価値の変動に伴う拠出状態の悪化によりその他の包括利益にマイナスの影響を与えるリスク。</p>	<p>人事部門</p>	<p>リスク統制部門及び財務部門</p>	
<p><b>環境・社会リスク</b>：環境的配慮又は社会的配慮を伴う活動に関連している者が関与している取引、製品、サービス又は活動からUBSの評判が傷つけられるか財務的損害を被るリスク。</p>	<p>経営幹部</p>	<p>リスク統制部門</p>	
<p><b>評判リスク</b>：顧客、株主、スタッフ及び一般社会等、UBSの利害関係者の観点からUBSの評判が下がるリスク。</p>	<p>全ての機能</p>	<p>統制機能</p>	
<p><b>ビジネス・リスク</b>：当行が事業を行っている商業的、戦略的及び経済的環境から生じるリスク</p>			
<p><b>ビジネス・リスク</b>：費用の減少によっても相殺されなかったことにより、取引高及び / 又はマージンが予想より低くなったことに伴い、利益に潜在的な悪影響を与えるリスク。</p>	<p>経営幹部</p>	<p>財務部門</p>	

トップリスク及び新たに発生するリスク

トップリスク及び新たに発生するリスクを特定し、監視する当行の手法は、当行のリスク管理枠組みの継続的に行われている部分である。下記に開示されるトップリスク及び新たに発生するリスクは、現在UBSグループに重大な影響を与える可能性があり、当行が1年以内を実現する可能性があると考えられるリスクを反映したものである。投資家は、本書の「リスク要因」の項目に記載された全ての情報を慎重に検討すべきである。当該項目では、トップリスク及び新たに発生するリスクがより詳しく記載されており、また、当行が現在重要と考えるその他のリスク（当行が現時点で認識する、当行の戦略を遂行する能力に影響を与え、また、当行の事業活動、財政状態、業績及び将来の見通しに影響を与えるようなリスク）についても記載されている。

**規制上及び法律上の変更：**当行は、引き続き多くの規制上及び法律上の変更さらされている。既に採択され施行されている変更と、最終的に施行される前に規制当局による法的措置に従うか、又は更なる規則の制定に従う変更がある。このことにより、これらの規制上及び法律上の変更が採択されるか否か、また、どのような形で採択されるか、規制の施行の時期及びその内容、その効力についての解釈及び/又は日付が不確実になっている。更に、採択された変更及び提案された変更は、いずれも主要な法域にわたって大きく異なっており、このことで世界的な制定を管理するのが難しくなり、規制がそれほど厳しくないといわれる法域で営業する同業他社に対して当行は潜在的に不利な立場に置かれている。

当行は、規制上及び法律上の変更（改正案の継続的な監視、関係当局に対するガイダンス及びフィードバックの提供、内部評価の開発及び計画の実施を含む。）から生じるリスクに対応できるようプログラムを整備している。2013年度中、当行のより活動的なプログラムには、破綻処理計画及び破綻処理の実行可能性に関係するもの、新規及び変更された資本比率、流動性比率及び資金調達関連比率、並びにミンダー・イニシアティブが含まれている。当行は、これらの全てのプログラムにおいてその実施に備えて順調に進んでいる（スイスにおける新たな銀行子会社であるUBS AGを設立する意図を発表したことも含む。）。当行の2013年12月31日現在のフェイズイン・レバレッジ比率、プロフォーマLCR及びNSFRは、それぞれ、4.65%、110%と109%で、現時点における当行の潜在的な要件についての理解によれば、これらの要件の効力が発生した場合、当行は全面的に遵守している予定である。

更に、UBSは、FINMAとの協議の後に、オペレーショナル・リスク資本要件を増加させることに同意した。これは当行の2013年度のRWA（2013年12月31日現在、225億スイス・フラン）に予想外の大きな影響を与えるものであった。当行は引き続きFINMA及びその他の規制当局と密接に連携し、さらなる追加資本要件のリスクを軽減させ、オペレーショナル・リスク関連のRWAの増加分の水準を引き下げられるよう努めている。

**法的及び規制上のリスク：**当行は、数多くの請求、紛争、法的手続及び政府の調査の対象となっており、当行が現在行っている事業活動は、将来においても引き続きこれらの問題が発生すると予想される。当行は、引き続きオペレーショナル・リスク枠組み及び規制当局との関係の強化に取り組んでおり、当行の利害関係者に最も有益な方法で未解決の問題を解決するよう努めている。上記事案及びその他の事案に対する当行の財務エクスポージャーの範囲は、重大である可能性があり、当行が設定した引当金の水準（2013年12月31日現在、16億スイス・フラン）を大幅に上回る可能性がある。当行の全体的なエクスポージャー及び金融機関に影響を及ぼしている現在の規制上及び政治的情勢を踏まえて、当行はこれらの問題に係る費用が2014年度を通じて高いレベルで維持されると見込んでいる。

**市場の動向とマクロ経済情勢：**当行は、多くのマクロ経済問題や一般的な市場の動向の影響を受けている。これらの外部圧力は、当行の事業活動及び関連する財務成績（主に利益幅の縮小、資産の減損及びその他の評価調整を通して）に重大な悪影響をもたらす可能性がある。活気のない経済見通し、改革の遅れによる潜在的な影響、ヨーロッパ中央銀行の総合的評価の結果が不確実であること及び一つ以上の国がユーロを脱退した場合の潜在的な崩壊等の問題があるため、経営陣は、ユーロ圏における展開が当行にとって最も重大であると考えている。ユーロ圏を選択する場合の当行の現在のエクスポージャーは、「カントリー・リスク」において開示されている。更に、当行の戦略計画は、新興市場（特にアジア）において当行が成長し、収益を生み出す力に大きく依存しているので、経営陣は、かかる地理的なセクターにおける発展を注意深く見守っている。これらのマクロ経済的要因は、継続的なリスク管理活動のストレス・テストのシナリオ開発において検討されている。

**当行の戦略の遂行：**2012年10月に、当行は戦略の遂行を大幅に加速化させると発表した。その戦略とは、当行の活動を相乗効果が高く、資本や貸借対照表への集約度が低い事業形態に焦点を当てるというものであり、これらの事業は顧客に尽くし、株主の価値の最大限に高めるのによい位置を占めている。2013年度中、当行は、当該戦略の実施において著しい進歩を遂げており、大多数の業績目標を上回っている。これには、先行して完全適用しているBISバーゼル 普通株式Tier 1比率（CET 1）を当該年度に300ベース・ポイント

ト改善して12.8%とし、当年度における完全適用したRWA削減目標を上回ったことも含まれる。当行が計画を完遂できないリスクや、計画が遅延するリスク、計画の効果が当行の意図するものと異なるものになるリスクは引き続き存在する。これらのリスクによって当行の利害関係者の信頼が低下したり、将来において規制上の要件を満たす上での課題がもたらされる可能性がある。

**風評リスク：**当行の評判は、当行の戦略的目標及び財務目標を達成する上で重要であり、当行の評判が損なわれた場合、当行の事業及び見通しに本源的な悪影響が及ぼされる可能性がある。このことは、LIBOR問題や無許可取引事件等の事案を受けて近年当行において強調され、UBSグループ全体を通してリスクに強い企業風土を維持することを重視するきっかけとなった。

**その他のオペレーショナル・リスク：**当行の全ての事業の運営が複雑であるため、当行は絶えずプロセス誤差、実行の失敗や不正行為等のオペレーショナル・リスクにさらされている。当行は、これらのリスクが適切に統制されることを確保する強固なオペレーショナル・リスク管理の枠組みを備えていると考えており、当該枠組みは、2011年度の無許可取引事件を受けて大幅に強化されている。変化する性質を持つオペレーショナル・リスクと当行が事業を運営する環境を鑑みて、当行は、必要に応じて強化できるように関連する統制の枠組みの見直しを継続的に行っている。この点に関して、2014年度のコンプライアンス・リスクの重点分野として、行為規制違反リスク及び内在的なリスクの配慮又は規制状況において変化が伺えるその他の分野（適合性、利害相反、マネーロンダリング防止及び汚職等）が含まれる。また、金融サービス業界が直面しているますます複雑化するサイバー攻撃やサイバー犯罪活動の脅威は日々変化しているが、当行もこの脅威に対抗すべく複数のセキュリティー・プログラムを実施している。

## リスク・ガバナンス

当行のリスク・ガバナンスの枠組みは、以下の3つの防衛線に沿って運営されている：リスク・エクスポージャーを担う経営幹部、独立した立場でリスクを監督する統制機能及び統制環境の全体的な効果を評価するグループ内部監査部門である。

取締役会（BoD）は、当グループのリスク原則、リスク選好及び主なポートフォリオ制限（事業部門及びコーポレート・センターへの配分を含む。）の決定について責任を負う。取締役会によるリスク評価及び経営の監督は、最良の慣行の展開を考慮し、法定要件を遵守する意図がある。取締役会には、リスク委員会があり、同委員会は、当グループのリスク・プロファイル及び取締役会が承認したリスク統制枠組みの実施を監視、監督し、当グループの主要なリスク測定手法の評価及び承認も行う。リスク委員会は、取締役会会長及び監査委員会と共にグループ内部監査部門の業績を監督する。

グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（グループCEO）は、当グループの業績について責任を負い、取引、ポジション及びエクスポージャーに関するリスク権限を有し、また各事業部門及びコーポレート・センター内において取締役会により承認されたポートフォリオ制限の配分を行う。

グループ執行委員会（GEB）は、リスク統制枠組みを実施し、UBSグループのリスク・プロファイルを統制し、また主なリスク方針を承認する。

経営幹部は各事業部門及び地域別のチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）で構成される。各事業部門のチーフ・エグゼクティブ・オフィサーは、その事業部門の結果について説明責任を負う。当該責任には、リスク・エクスポージャーを積極的に管理すること、並びに潜在的利益、リスク、貸借対照表及び資本の利用のバランスを確保することが含まれる。地域別チーフ・エグゼクティブ・オフィサーは、事業部門のチーフ・エグゼクティブ・オフィサーと統制・サポート機能の責任者と共同で、各地域におけるUBSの戦略を調整し、実施する。地域別チーフ・エグゼクティブ・オフィサーは、各担当地域において規制上又は評判上の悪影響を及ぼす可能性のある全ての事業活動に係る決定について拒否権を有する。

グループ・チーフ・リスク・オフィサー（グループCRO）は、グループCEOに直接報告を行い、UBSグループ全体のリスク統制部門（法令遵守を含む。）に対する機能上・管理上の権限を有する。リスク統制部門は、「リスク区分」に概説したとおり、独立した立場で全ての主要リスク及び一定の付随リスクを監督する。これには、リスクの測定・評価手法の確立、リスク制限の設定並びに適切なリスク統制基盤の開発及び運営が含まれる。リスク統制プロセスは、方針の枠組み及び承認権限によってサポートされる。事業部門及び地域別のチーフ・リスク・オフィサーは、それぞれの事業部門及び地域について代理権を有する。更に、リスク・オフィサーにもそれぞれの専門知識、経験及び責任に応じて権限が与えられている。

グループ・チーフ・フィナンシャル・オフィサー（グループCFO）は、当行の財務実績の開示が規制上の要件及びコーポレート・ガバナンス基準の遵守を確保すること、並びに明確性及び透明性において最良慣行で行う責任を負う。グループCFOは、UBSの税務、資金業務及び資本の管理（資金調達リスク、流動性リスク



及びUBSの法定自己資本比率の管理を含む。)についても責任を負う。税務リスク及び資金調達リスクに関する統制の枠組みの実施に係る責任は、グループCFOが担う一方で、資金業務に関する統制の枠組みの実施に係る責任は、リスク統制部門が担う。

グループ・ジェネラル・カウンセル(グループGC)は、法律問題についてUBSグループのリスク管理及び統制の原則を実施すること、並びにUBSグループの法的機能の管理について責任を負う。グループGCは、法的リスク及び重大な訴訟を報告すること、並びに法的、内部的、特別及び規制上の調査の管理について責任を負う。

グループ内部監査(GIA)は、独立した立場で客観的かつ体系的に、当行の戦略の遵守状況、統制の有効性、リスク管理及び統制プロセス(法律上、規制上及び法定上の要件、並びに内部方針及び契約の遵守を含む。)をUBSグループ並びに事業部門及び地域レベルで評価する。GIAは、リスク委員会及び監査委員会に対して職務上の報告システムを有する。

### リスク選好の枠組み

当行のリスク選好の枠組みには、質的及び定量的リスク選好度ステートメントが含まれる。質的リスク選好度ステートメントは、リスク管理及び統制の原則並びに望まれるリスク統制の企業風土の維持を確保する様々な方針及び施策から構成される。定量的ステートメントは、UBSグループに発生し得る深刻な経済的又は地政学的な有害事象の影響からの回復を確保することを目指している。これは一定の期間にわたって多大な損失が生じた後も当行が維持することを求める資本、収益及び流動性のレベルの目標を設定することによってなされる。当該枠組みは、UBSグループ全体にわたる重大な全てのリスクの集約において包括的である。定量的リスク選好度ステートメントと質的リスク選好度ステートメントを組み合わせ、当行の事業及び評判を通常環境でもストレス環境でも保護することを目指す。

### リスク管理及び統制原則

財務の健全性の保護	レピュテーションの保護	経営幹部の説明責任	独立した統制	リスクの開示
全てのリスク・タイプにおいて、当行のリスク・エクスポージャーを管理し、個別のエクスポージャー・レベル、特定のポートフォリオ・レベル及び会社全体のレベルで、潜在的なリスク集中を回避することにより、UBSの財務の健全性を保護する。	リスク、パフォーマンス及び報酬に対する全体的かつ総合的見解により特徴づけられる健全なリスク文化並びに当行の業務行動倫理規範を始めとする基準及び原則の完全な遵守を通じて、レピュテーションを保護する。	経営幹部は、リスク統制部門とは対照的に、当行全体の推定される全てのリスクに対し説明責任を負い、また、リスクとリターンのバランスを確保するため、全てのリスク・エクスポージャーを継続的かつ積極的に管理する責任を負うことから、経営幹部の経営説明責任を確実なものとする。	独立したリスク統制機能は、事業のリスク管理の有効性及び事業のリスク・テイクングを監督する。	上級役員、取締役会、株主、規制当局、格付機関及びその他の利害関係者に対して適切な水準の包括的かつ透明性を有するリスク開示を行う。

### リスク原則及びリスク統制の企業風土

今日の高度に複雑化した営業環境において成功を収めるには、力強いダイナミックな企業風土が不可欠である。当行は、企業風土的な強さを育み、更に発展させること、またリスクと業績の両方の観点から競争上の優位性を確保することに焦点を当てている。当行の取組みは、どのように結果を出すかも結果そのものと同じくらい重要である、という当行で共有された信念により支えられている。

2013年にグループ執行委員会(GEB)は、UBSグループの企業風土の強みを育む世界的な施策を主導し、更にこれを発展させ、当行の戦略的な柱である資金的な強み、効率性と有効性及びリスク管理、並びに当行の企業原則である卓越性、顧客重視及び持続可能な実績を基に築き上げた。当行は認識を高めるプログラムを開始し、更にUBSグループの全てのレベルにおいて従業員に求められる行動規範を浸透させた。各従業員

は、それぞれの日々の業務のあらゆる側面において、これらの行動を確実に取り入れていく責任を負う。当行がこの問題を重視していることを反映すべく、2013年度の実績測定及び報酬の枠組みに当該規範の遵守状況の評価を組み入れている。

当行の実績測定及び管理プロセスは、全ての従業員がそれぞれの役割や責任に応じたりスク目的を持つことが求められる。当行の従業員は、徹底したリスク管理が顧客に最良の体験を提供し、当行の事業目的を達成する上で重要な役割を果たしていることを認識している。つまり、UBSに在籍する誰もがリスクを予測し、これに対応し、管理する責任を負っている。当行は、従業員に対し、率直かつ建設的で実施可能なフィードバックを提供することを推奨している。このため、2013年度に当該フィードバックを匿名にしてプロセスを強化した。実績測定及び管理プロセスは、UBSグループの報酬の枠組みに関連づけられている。

当行の報酬指針は、各従業員の貢献を認識し、給与と実績（単に業務目標の達成だけではなく、どのようにその成果を出したのかが問われる。）を明確に関連づけた報酬を従業員に提供することである。グループ執行役員会の構成員の実績は、量的要因と質的要因の両方が含まれており、後者が報酬の総合判定の35%に寄与している。質的要因には、説明責任及び責任の企業風土を強化することが含まれており、これにより、責任ある企業市民であること及び利害関係者とのあらゆる交流において誠実に行動することへのコミットメントが実証されている。

報酬プロセスには、リスクと報酬を適切にバランスさせて各個人が積極的にリスク管理に取り組んでいるか、また各個人が専門家としてどの程度の倫理的行動を示しているかの検証が含まれている。従業員が一定の加害行為を行った場合、当行は権利失効規定により、報酬の権利未確定の繰延部分の一部又は全部を喪失させることができる。

また、当行は、UBSグループ内のあらゆるレベルの従業員に望ましいリスク統制の企業文化を植え込むための方針及び施策を備えている。これらの方針及び施策には下記のものが含まれる。

#### 業務行動倫理規範

本規範には、全ての従業員及び取締役会の構成員が文面上でも精神的にも無条件に従うことが要求されている原則及び慣行が正式に記載されており、毎年行われる遵守状況の認証プロセスでサポートされている。本規範には、法律、規則及び規制をカバーする要件、倫理的な責任ある行動、情報管理、職場環境、社会的責任及び懲罰処分が記載されている。

#### 内部告発

当行の内部告発の方針は、従業員に対し、UBSグループの法律、規制、方針、手続又はその他の事項（業務行動倫理規範で対象とされている事項の違反を含む。）に係る違反の疑いについて、懸念を表明するための正式な枠組みと独立したルートを提供する。従業員が率直に意見を述べて他の者と建設的に立ち向かわせることが安定した成功するビジネスに重要であることを認めて、当行の会長兼グループCEOは、2013年に当行の内部告発方針についての啓蒙活動を推進させた。

#### 法令遵守及びリスク研修

当行には、法令遵守及びリスク関連テーマ（マネーロンダリング防止及びオペレーショナル・リスクを含む。）の範囲を取り扱う全従業員を対象とする必修の研修プログラムがある。更に、より専門的な研修（例えば、トレーディング分野の従業員に対する信用リスクや市場リスクの研修）が従業員の役割と責務に応じて提供されている。2013年度中、従業員は、全体で500,000を超える必修の研修会を修了させることが求められており、研修会数としては2012年度から約3分の1増加している。研修会は、通常その評価と併せて一定の期間内に修了させなければならない。2012年半ば以降、受講期限から30日以内に満足のいくレベルで研修会を修了できなかった場合は処分の対象となり、通常、書面による警告を受けた上で研修も修了させることが求められた。2013年度において、12名の従業員が当該警告を受けており、最終的に当該必修の研修会の修了率は100%となった。従業員が受講期限から10日以内に2つ以上の研修会を修了させられなかった場合、実績測定及び管理プロセス並びに関連する昇進・報酬プロセスに反映される。

#### 優れた監督の原則

UBSグループは、全ての地域及びUBSの全事業部門に適用される優れた監督の原則を開発した。当該原則は、管理責任者及び従業員の監督責任（特に、責任を取ること、業務を整理すること、自分の従業員を知り、彼らが何をしているのか、どのような業務を行っているのかを知ること、良好な法令遵守の環境を整え

ること、問題に対応し、解決すること。)について明確な期待値を確立するものである。監督責任者は、専門家としての行動について理解し、よい模範を示し、ロールモデルとしての役割を果たすこと、問題に対して偏見を持たないこと、通常と異なる行動に気を配ること、危険信号が発せられたときに行動すること、問題の解決を確保することが期待される。確実に遵守するために、定期的な見直しや評価を受ける枠組みが確立されている。

強い企業風土を維持することは、責任ある企業市民になるという当行の目的を補完する。多種多様な人材を抱える真のグローバル企業として、当行は、当行が事業を行う地域社会について深い理解と認識を有する。当行の長年にわたる活発な地域社会活動プログラムは、教育と起業家精神の推進に焦点が当てられており、世界各地の従業員のボランティアによる取り組みによって支えられている。これらのプログラムは、2013年度も引き続き順調である。例えば、当行は、米国において新たな取り組みを開始し、英国においては当行の取り組みが評価されて様々な賞を受賞した。第2四半期において、UBSオプティマス財団は、栄養摂取を世界的開発課題の中心に据える新しい大規模なグローバル・イニシアティブを公表し、その年の後半にフィリピンの台風ハイエンの救済募金活動に参加した。UBSグループは、顧客と従業員の寄付金に対して、1対1の割合で寄付を行った。第3四半期において、UBSは、世界をリードする持続可能性を重視する企業を追うダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックスの構成銘柄に指名された。更に、バンキングと人権についてThun銀行グループのディスカッション・ペーパーを共同発表した。第4四半期において、当行のグローバル・フィランソロピー・フォーラムでは、世界中の女性の権利と機会の向上を支援するためにどのように顧客と取り組むことができるかを検討した。2013年度中、当行は、顧客、従業員及び一般公衆の教養を高めるプログラムを通して、芸術を支援する取り組みを継続させた。これにはアート・バーゼルとの複数年にわたる契約の開始や米国及びスイスにおける展示会の支援が含まれる。

#### 定量的リスク選好の目的

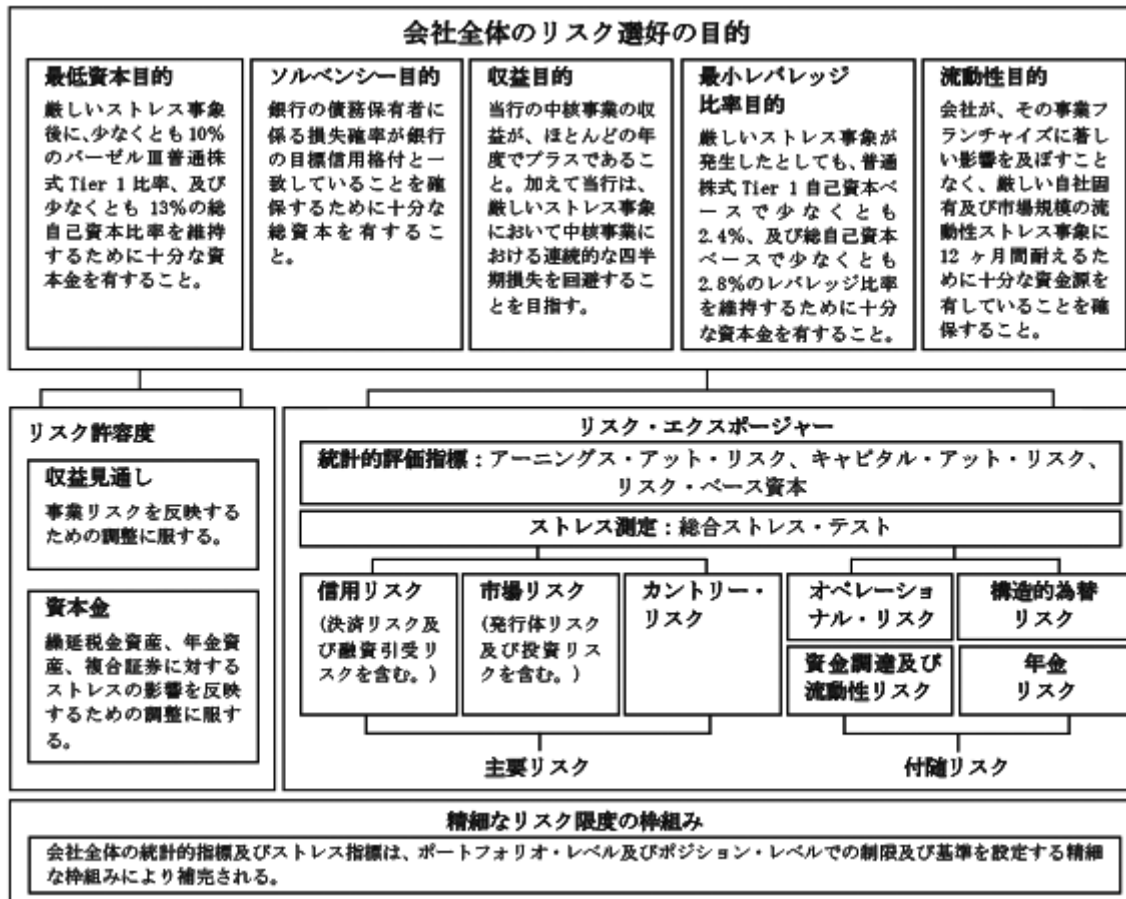
当行は、一連の定量的リスク選好の目的を通して、リスク・エクスポージャー合計を当行の資本及び事業計画に基づき、当行が望むリスク許容度内に確実に収めることを目指している。各目的に係るリスク許容度の個別定義は、厳しいストレス事象下においても当行の営業基盤を守り、最低限の規制上の要件を上回るために当行が資本、利益及び資金調達の流動性を十分確保することが求められる。リスク選好の目的は、年次事業計画プロセスの一環として評価され、取締役会の承認を受ける。リスク・エクスポージャーとリスク許容度との比較は、事業戦略及びUBSグループのリスク・プロフィールへの潜在的な調整に係る経営判断において重要な留意事項である。

当行は、深刻なストレス事象を評価するために、シナリオに基づくストレス・テストと統計的なリスク測定法の両方を利用している。これらの相補的な枠組みは、全ての事業部門及びコーポレート・センターを通して全ての重要な主要リスク及び付随リスクに対するエクスポージャーを捕捉している。

当行はリスク許容度を判断するために、厳しいストレス事象における収益見通しの減少を反映させるためにビジネス・リスクの戦略計画による収益見通しを調整し、当行の資本の調整を通じて繰延税金資産、年金資産及びハイブリッド資本証券の影響を含めている。

下記図表は、当行の定量的リスク選好の目的の概要を示している。取締役会が承認した戦略計画は、当該目的と合致している。

#### リスク選好の枠組み



## リスク測定

当行のポートフォリオのリスク及びリスク集中の定量化については、様々な方法論や測定法が適用されている。標準的な測定法において完全に反映されないリスクは、追加の統制（特定の取引の事前承認及び特別なリスク制限の適用を含む場合がある。）の対象とされる。通常、統制機能内の専任部門により確立されるリスクの定量化モデルは、独立して検証され、かつグループCRO及びグループCFO組織による定期的な確認及び統制に従う。

## ストレス・テスト

当行は、ストレス・テストを行うことで極端だが妥当なマクロ経済的及び地政学的ストレス事象から生じ得る損失を数量化している。ストレス・テストにより、潜在的な脆弱性及びリスク集中を特定し、その理解を深め、管理することができる。ストレス・テストは、UBSグループ全体、事業部門及びポートフォリオの各レベルにおいて上限値を設定するために重要な役割を果たしている。ストレス・テストの結果は定期的に取り締役会、リスク委員会及びGEBに報告される。また、当行は、スイス金融市場監督当局に対し、その要件に従って詳細なストレス損失分析を提供している。上記「リスク選好」に記載した通り、ストレス・テストは、統計損失測定と併せてリスク選好及び事業計画プロセスにおいて中心的な役割を果たしている。

当行のストレス・テストの枠組みは、以下の3つの柱を包含している：即ち 総合ストレス・テスト、ポートフォリオのストレス・テスト及びリスク・タイプ別のストレス・テストの包括的な範囲、 リバース・ストレス・テストである。

当行の総合ストレス・テスト(CST)は、シナリオに基づくものであり、多くの潜在的な世界規模のシステミックな事象から生じ得るグループ全体の損失の総額を定量化することを目指している。当該枠組みは、上記「リスク区分」に示されている通り、全ての主要リスク及び付随リスク、並びにビジネス・リスクを捕捉する。シナリオは、将来を見通したものであり、かつマクロ経済学的・地政学的ストレス事象を包含しており、潜在的な深刻さの度合いによって異なっている。各シナリオは、当該シナリオに基づく市場指標及び経済的変数の期待される展開を通して実施されている。これにより当行の主要リスク、付随リスク及びビジネス・リスクにもたらされる影響は、その後シナリオが生じた場合の全体的な損失及び資本にもたらす影響を計算するために評価される。リスク委員会は、年に1回、通常CST報告を行うため、並びに当行のリスク選好の枠組みにおける最低資本額及び収益目標に対するリスク・エクスポージャーを監視するために、中

心シナリオとして使用される最も関連の深いシナリオを承認する（これは、必須の想定シナリオとして知られている）。これらの結果は、毎月リスク委員会及びGEBに報告され、リスク委員会及びGEBにおいて検討され、また、取締役会及びFINMAに報告される。CSTシナリオのその他の結果は、監視され、四半期毎に取締役会、リスク委員会、GEB及びFINMAに報告される。

グループCRO及びグループCFOが監督する全体的なモデル統制枠組みの中で、リスク合算ストレス委員会（RASC）は、グループ全体のストレス測定及びリスク合算に使用される方法論及びシナリオの一貫性と妥当性を確保する責任を負う。これらの責任の一環として、RASCは、一連のストレス・シナリオが、マクロ経済的及び地政学的環境における現在及び潜在的な動向、当行の現在及び計画されている事業活動、並びに当行のポートフォリオにおける現実の又は潜在的なリスク集中及び脆弱性を正確に反映することを確保する責任を負う。RASCは、四半期毎に会議を開き、リスク統制部門及びグループ財務部門のUBSグループ代表者及び事業部門の代表者で構成されている。その責任を実行する際、RASCはリスク「シンクタンク」からのインプットを考慮する。このシンクタンクは、各事業部門、リスク統制部門及び経済研究部門の上級代表者の一団であり、四半期毎に会議を開いて現在及び将来の市場環境について精査し、UBSグループの利益に重大な影響を与える可能性のある潜在的なストレス・シナリオを特定することを目的としている。この結果、FINMAから命じられているシナリオとは別に開発され、時間と共に変化する内部ストレス・シナリオの範囲を生じさせる。

各シナリオは、当行のポートフォリオにおけるストレス・シナリオの影響を評価する上で関係するとみなされる幅広いマクロ経済的な変数を捕捉する。これには、国内総生産（GDP）、株価指数、金利、為替レート、失業率及び住宅価格が含まれる。各シナリオにおいて当該マクロ経済的な変数の想定される変動は、当行のポートフォリオの主要なリスク要因を強調するために使用される。例えば、GDPの成長率の低下と金利上昇は、当行が貸出を行った企業の利益を減少させる可能性があり、デフォルト確率、デフォルト時損失率及びデフォルト時エクスポージャーに係る信用リスクパラメーターの変化につながり、その結果、ストレス・シナリオにおいて予想信用損失が上昇するというものである。また、当行は、受取報酬、受取利息及びトレーディング収益の減少により生じるビジネス・リスクも捕捉する。これらの影響は、損益、その他の包括利益、RWA、スイスSRBレバレッジ比率基準（LRD）、そして最終的には当行の資本及びレバレッジ比率に係るシナリオの見積り影響総額を計算するために、全ての重要なリスク・タイプ及び全ての事業を通して測定される。

2013年度のCSTの必須の想定シナリオは、内部のユーロ危機シナリオである。当該シナリオは、特定の国が債務の条件変更の形でデフォルトとなり、1国がユーロ圏から無秩序な状態で脱退するというユーロ圏における経済環境の悪化を想定している。これは、金融相場の下落、市場のボラティリティの上昇、ユーロに対する強力な圧力を引き起こすものである。ヨーロッパ経済の景気が後退し、銀行の貸借対照表における政府債務に対するエクスポージャーがヨーロッパにおける金融危機を引き起こす。スイスの輸出及び観光業界が深刻な影響を受けると想定される。

CSTの枠組みの一環として、5つのストレス・シナリオが定期的に監視されている。

- 不況シナリオは、世界的な大手金融機関の破綻により金融市場が新たに混乱し、長引く金融デレバレッジや世界各国における著しく低下した活動へとつながる状況を表している。
- 米国危機シナリオは、米国への信頼が喪失し、多国籍ポートフォリオの米ドル建て資産以外への再配置につながり、米ドルの急な大幅な下落を引き起こす状況を表している。当該シナリオでは、米国は不況に後戻りし、他の先進工業国もこれと同パターンを辿り、インフレ懸念から全体的に高い金利水準につながる。
- 中国のハードランディング・シナリオは、中国における経済的な反動と、それにより世界経済（とりわけ新興成長市場）に与える影響を表している。
- 中東/北アフリカ・シナリオは、政治的な混乱の拡大により原油価格が高騰し、先進国の不況を引き起こす状況を表している。
- 恐慌シナリオは、ユーロ危機シナリオをより顕在化、長期化させた状況を表している。当該シナリオでは、更に周辺国がデフォルトに陥り、ユーロ圏から脱退し、先進経済が長期的な景気低迷へと引きずり込まれる。

当年度におけるCSTの結果は、顧客中心の資本集約度の低い投資銀行を運営するという当行の戦略の遂行に沿って、予想された通りリスク水準の低下を示している。

ポートフォリオ別のストレス・テストは、特定のポートフォリオのリスクに合わせて作成された測定法である。当行のポートフォリオのストレス損失測定は、過去の事象の測定から情報を得るだけでなく、将来の見通しに関する要素も含んでいる。例えば、当行のトレーディング・リスクに関するストレス・シナリオは、市場とポジションにより異なる流動性の特徴を捕捉する。ポートフォリオ別ストレス・テストの結果は、明示的にリスク負担を統制するために制限を受ける可能性、又は脆弱性を特定するために制限なく監視される可能性がある。

リバース・ストレス・テストは、定義されたストレス結果（例えば、特定の損失額、風評被害、流動性不足又は法定自己資本比率の違反）からスタートし、かかる結果をもたらすような経済的又は財務的シナリオを特定するために逆算する。そのため、リバース・ストレス・テストは、通常考えられる範囲を超える「仮定」の結果を想定することによって順行ストレス・テストを補完することが意図されており、このことによって深刻さの程度及び妥当性の前提について潜在的に異議を唱える。当該リバース・ストレス・テストの結果は、その実行の重大性と範囲に応じて関連するガバナンス機関に報告される。

加えて、金利上昇の影響やイールドカーブ構造の変更も定期的に分析されている。

大手金融機関のほとんどはストレス・テストを採用しているが、個別のビジネスモデルやポートフォリオに合わせて作成されているのでその手法は非常に多様である。また、ストレス・シナリオを定めた業界基準や、各行のリスク・エクスポージャーへの適用方法は存在しない。したがって、金融機関同士のストレス・テスト結果の比較は誤解を招く恐れがあるため、当行は、多くの同業他社と同様、当行内部ストレス・テストの数値化されたストレス・テスト結果を公表していない。

#### 統計的測定

当行は、シナリオに基づく総合ストレス・テスト（CST）による測定に加え、統計的手法を用いてリスクを算出及び合算し、選択された信頼水準におけるストレス事象を導き出すことを可能とする、統計的ストレス測定の実施を採用している。

この枠組みは、過去の市場変動の実績、リスク・エクスポージャーの水準及び業務計画の予測に基づき、また収益及び費用への影響を考慮した上で、潜在的利益の分布を導き出すために用いられている。これにより当行は、95%の信頼水準で収益の潜在的不足額（予測利益からの乖離）を測定し、3ヶ月間及び1年間の両期間について評価するアーニング・アット・リスク（EaR）を定めている。EaRは、当行のリスク選好の枠組みにおける利益目標の評価に用いられる。

当行は、その他の包括利益により実現した損益の影響を含めることにより、EaR測定を拡張して、資本に対する潜在的な影響の分布を導き出している。この分布から、当行は95%から99.9%の信頼水準でキャピタル・アット・リスク（CaR）の測定法を確立している。この測定法は、各信頼水準におけるストレス事象によるパーゼル 普通株式等Tier 1（CET 1）に対する影響を考慮しており、当行の資本、支払能力及びレバレッジ比率の目標の評価に用いられている。

当行はまた、この分布からリスク・ベース資本（RBC）を導き出している。これは、99.97%の信頼水準で、極度のストレス事象等における資本の減損の可能性を見積もるものである。上述の通り、RBCは当行の持分帰属枠組みの核となる構成要素である。

#### ポートフォリオ及びポジションの制限

グループ全体のストレス指標及び統計的指標は、下位レベルのポートフォリオ及びポジションの制限により補完されている。これらの測定法を組み合わせることにより、当行の事業部門及びコーポレート・センターに、そのビジネスモデルから生じる重要なリスクに関連するものとして適用される、包括的かつ詳細な制限の枠組みが提供される。

当行は、各種のエクスポージャーに対して、ポートフォリオのレベルで、統計的測定法及びストレスベースの測定法（当行の貸出金残高に対するバリュー・アット・リスク、流動性調整ストレス、想定ローン引受制限、経済価値感応度及びポートフォリオ・デフォルト・シミュレーション等）を用いて、制限を適用している。これらは、受取利息純額感応度、売却可能ポートフォリオの時価評価による損失、並びに資本及び資本比率に対する為替変動の影響に関する、一連の基準値により補完されている。

ポートフォリオ測定法は、ポジション・レベルでの制限により補完されている。ポジション制限に関するリスク測定法は、市場リスクの感応度及びカウンターパーティ・レベルでの信用リスク・エクスポージャーに基づいている。市場リスクへの感応度には、株式指数、為替レート及び金利といった市場一般のリスク要因の変動への感応度と、発行体の信用スプレッド又はデフォルト・リスクといった発行体個別の要素

への感応度が含まれる。当行は、インベストメント・バンク及びコーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオに対する、多数の市場リスク制限を日々監視している。カウンターパーティ測定法は、担保及び法的強制力を有するネットィング契約を考慮した、各カウンターパーティの現在のエクスポージャー及び将来における潜在的なエクスポージャーを測定するものである。

### リスク集中

リスク集中は、( )ポジションが一群の相関要因の変更による影響を受ける場合又は一群のポジションが同じリスク要因若しくは一群の相関要因の変更による影響を受ける場合、また( )エクスポージャーが、広範囲であるが妥当と思われる厳しい状況において、多大な損失をもたらす可能性がある場合に起こる。リスク集中の発生しうるカテゴリーには、カウンターパーティ、産業、法人、国、製品及び事業が含まれる。

リスク集中の見極めは、今後の展開の可能性を正確に予測することができず、また年度ごとに変動する可能性があるため、判断することを要する。当行にリスク集中があるか否か判断する場合、当行は、多数の要素を個別に又は併せて考慮する。かかる要素には、ポジション及び当行のカウンターパーティの共有の特徴、ポジション又は一群のポジションの規模、リスク要因の変更に対するポジション又は一群のポジションの感応度並びに当該要因のボラティリティ及び相関性が含まれる。当行の評価の際に重視すべき事項は、ポジションの取引市場の流動性並びにヘッジ又はその他の潜在的リスクの軽減要素の利用可能性及びその効果である。ヘッジ商品の価格は、常にポジションのヘッジにより変動するわけではなく、この不一致はベース・リスクといわれる。

リスク集中は、リスク統制部門によるさらなる監視の対象となり、利用できる方法により当該リスクが削減されるか又は軽減されるか否かが判断される。特に、厳しい環境で生じた相関関係が当行のリスク対応モデルにより予測される相関関係と大きく異なる場合、重大な損失が、資産クラス、ポジション及びヘッジにおいて発生する可能性がある。

## 信用リスク

### 2013年度の主な動向

当行は、2013年度において、非中核的貸出金残高を着実に減少させると同時に、より流動性の高いローンポジションを処理して、非中核的部門及びレガシー・ポートフォリオ内のリスクを削減するために積極的に管理した。店頭デリバティブ契約のエクスポージャーは、合意による清算、ポートフォリオの縮小、合意による譲渡及び更改、並びにモノライン保険の転換を通じて減少した。当行の信用エクスポージャーは、当行の資産管理貸付事業の成長戦略に沿って、緩やかに増加した。当行のスイス住宅ローン貸出金及びスイスの企業向け貸出金の返済遅延率は、低い水準を維持している。インベストメント・バンク内の融資引受は、安定した活動を維持し、シンジケーションを通じた貸出金の割当及び証券化は引き続き堅実であった。正味貸倒引当金繰入額は、9,300万スイス・フランの一般貸倒引当金の取崩を考慮し、合計して5,000万スイス・フランとなった。減損貸出金は、返済を主な理由として4億スイス・フラン減少し、12億スイス・フランとなった。

### 信用リスクの主要な発生源

- 当行の貸付エクスポージャーは主に、居住用不動産及び収益をもたらす不動産を担保とした企業向け貸出金及び抵当貸付を提供するスイス国内のビジネスから生じているため、スイス経済の健全性に連動している。
- インベストメント・バンクにおける当行の信用エクスポージャーの大部分は、投資適格とされているが、一時的ではあるものの集中的に低い格付にさらされていることを特徴とした融資引受が含まれている。
- 当行のウェルス・マネジメント事業は証券担保貸付及び抵当貸付を行っている。
- レガシー・ポートフォリオにおける信用リスクは著しく減少し、残る信用リスクの大部分は、証券化ポジションに関連する。
- デリバティブ取引は、大部分は非中核的であると判断されたため、縮小される。主に現金担保に基づいて処理される。

## 測定、監視及び管理の手法の概要

- 各カウンターパーティとの取引から生じる信用リスクは、デフォルト確率、デフォルト時エクスポージャー及びデフォルト時損失率の当行の推定値に従って測定される。当行は、個々のカウンターパーティ及びカウンターパーティ・グループについて、バンキング商品及びトレーディング商品を対象とする制限及び決済金額の制限を設けている。リスク統制権限は、リスク・エクスポージャーの金額及び内部の信用格付に基づき、取締役会によって承認され、グループ最高責任者、グループ・チーフ・リスク・オフィサー及び部門毎のチーフ・リスク・オフィサーに委任される。
- これらの制限は、債務の未払額だけでなく、偶発的なコミットメント及びトレーディング商品に関する潜在的な将来のエクスポージャーにも適用されるものである。
- インベストメント・バンクに関する当行の監視、測定及び制限の枠組みは、償還期限までの保有を意図するエクスポージャー（取得保有エクスポージャー）と、分配又はリスク移転がなされるまでの間の短期的保有を意図するエクスポージャー（一時的エクスポージャー）を区別している。
- 当行はまた、ポートフォリオの信用リスク測定値（予想損失、統計的損失、及びストレス損失）を得るためにUBSグループ全体及び事業部門のレベルでモデルを使用し、UBSグループ全体及び事業部門のレベル毎にポートフォリオ・レベルの制限を設けている。
- 顧客が同種の事業活動に従事している場合や、同一の地理的地域に拠点を置いている場合、又は顧客の契約上の義務の履行能力が経済的、政治的又はその他の条件の変化により同様の影響を受ける等、類似した経済的特徴を有している場合には、信用リスクの集中が発生する可能性がある。信用リスク集中を避けるため、当行は、セクター・エクスポージャー、カンントリー・リスク、及び特定の商品のエクスポージャーについて、ポートフォリオ及びサブ・ポートフォリオのレベルのリスク集中を制約する制限及び/又はオペレーショナル・コントロールを設けている。

## UBSグループの信用リスク・プロフィール - IFRSの考え方

### 信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクに対する最大エクスポージャーは、貸借対照表に認識された信用リスクの対象となる金融商品の帳簿価額を含み、オフバランスシートの契約についての想定元本を含んでいる。

担保は、情報が入手可能な場合、公正価値で表示されている。不動産等のその他の担保については、合理的な代替値が使用されている。クレジット・デリバティブ契約及び保証等の信用補完は、その想定元本で含まれる。両方ともに、保証対象としている信用リスクに対する最大エクスポージャーが上限となるように設定されている。

本項で以下に記載される当行経営陣の内部見解に基づく信用リスクの補足的な見解は、一定の事項においてIFRSの要求事項と相違が生じる場合がある。

### 減損資産

2013年12月31日現在の減損資産の総額は、返済、売却又アップグレードによる破綻処理を主な理由として、6億スイス・フラン減少して19億スイス・フランであった。担保の見積清算手取金並びに特定の引当金、準備金及び信用評価調整（CVA）の控除後における2013年12月31日現在の純減損資産は、前年度末の8億スイス・フランと比較して、6億スイス・フランであった。

### 減損の生じている貸出金

当行の減損エクスポージャーの総額の多くは、主に当行のスイス国内事業における貸出金に関連する。2013年12月31日現在の減損の生じている貸出金の総額（銀行預け金を含む。）は、新たに生じた減損及び増加した減損が、主にレガシー・ポートフォリオの縮小に関連した返済、売却及びアップグレードによって相殺されたために、前年度末の16億600万スイス・フランから11億9,900万スイス・フランに減少した。減損の生じている貸出金が貸出金総額に占める割合は、グロス・エクスポージャーの増加と共に、減損の生じている貸出金のエクスポージャーの減少により、0.6%から0.4%に減少した。

2013年12月31日において、減損の生じている貸出金のエクスポージャーに対する担保は、主に不動産と証券で構成されている。当行の方針は、担保権を実行された不動産を可及的速やかに処分することである。担保権実行不動産について貸借対照表のその他の資産に計上された簿価は、2013年度末は4,000万スイス・フラン、2012年度末は4,700万スイス・フランであった。当行は、金融資産の形式で保有する担保を迅速に、



かつ公正とみなされる価格で清算するよう努力している。これにより当行は、法律上認められる場合、秩序ある清算中に、自らの勘定で資産を購入しなければならない場合がある。

2013年12月31日現在の特定及び一般の貸倒引当金及び準備金は、4,400万スイス・フラン減少して7億5,000万スイス・フランとなった。これには、前年度末の1億1,400万スイス・フランから9,400万スイス・フラン減少した一般貸倒引当金2,000万スイス・フランが含まれる。

### 延滞しているが減損の生じていない貸出金

当行は現在、ウェルス・マネジメント・アメリカズ、インベストメント・バンク並びにコーポレート・センター - 非中核的部門及びレガシー・ポートフォリオには、延滞しているが減損の生じていない貸出金を有していない。

当行の延滞しているが減損の生じていない貸出金のエクスポージャーの増加は、個別の企業向け貸出金数件（特に11～30日間の区分の単一の顧客）が要因であった。延滞しているが減損の生じていない抵当貸付金額は、抵当貸付ポートフォリオ全体の規模との比較では重大ではなかった。

### UBSグループの信用リスク・プロフィール - 内部のリスク見解

本項に詳述するエクスポージャーは、IFRSの測定要件と一定の事項において相違する信用リスクに関する当行経営陣の内部見解に基づくものである。

当行は、内部で信用リスク・エクスポージャーをバンキング商品及びトレーディング商品の2つに大別している。バンキング商品は、実行済融資、未実行の補償及び貸出コミットメント、銀行預け金並びに中央銀行預け金から成る。トレーディング商品は、店頭（OTC）デリバティブ、取引所取引デリバティブ（ETD）並びに有価証券貸借取引及びリバース・レボ契約で構成される証券金融取引（SFT）から成る。

### バンキング商品

2013年12月31日現在のバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーの総額は、中央銀行預け金並びにウェルス・マネジメント及びウェルス・マネジメント・アメリカズへの貸出金残高における増加（リテール&コーポレート及びレガシー・ポートフォリオにおける減少により一部相殺された）を主な理由として、2012年度末の4,410億スイス・フランから4,530億スイス・フランに増加した。

#### ウェルス・マネジメント

ウェルス・マネジメントのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、当行の本事業の成長戦略に沿って、2012年12月31日現在の920億スイス・フランから、2013年12月31日現在では1,020億スイス・フランまで増加した。

当行のウェルス・マネジメントの貸出金ポートフォリオは主に、有価証券、居住用不動産及び現金により担保されている。有価証券により担保された貸出金の多く（2013年12月31日現在95%（2012年12月31日現在では91%））が当行の内部の信用格付に基づき投資適格とされる高い質を有するものであった。

2013年12月31日現在のスイス以外の不動産によって担保される抵当貸付ポートフォリオは、前年度末の34億スイス・フランから継続して増加し45億スイス・フランとなった。当該ポートフォリオは、貸出対総額比率（LTV）がヨーロッパにおいては57%、アジア太平洋地域においては42%という総合的に高い質を保っている。2013年度において当該ポートフォリオに信用損失は発生していない。

#### ウェルス・マネジメント・アメリカズ

ウェルス・マネジメント・アメリカズのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、2012年12月31日現在の350億スイス・フランから、2013年12月31日現在の380億スイス・フランまで増加した。このエクスポージャーは、有価証券により担保された貸出金及び住宅ローン貸出金に大きく関連している。

市場性のある有価証券により担保された貸出金の多く（2013年12月31日現在81%（2012年12月31日現在87%））が当行の内部の信用格付に基づき投資適格とされる高い質を有するものであった。

抵当貸付ポートフォリオは主に、米国全州において提供される住宅ローンで構成される。2013年12月31日現在のエクスポージャーは、前年度末の35億スイス・フランから継続して増加し56億スイス・フランとなった。当該ポートフォリオは、貸出対総額比率（LTV）58%という総合的に高い質を保っており、当行は、抵当貸付プログラムを開始してから信用損失を経験していない。当該ポートフォリオにおいて、最も集中して

いる地域の上位5地域は、カリフォルニア(32%)、ニューヨーク(16%)、フロリダ(8%)、コネチカット(4%)及びニュージャージー(4%)である。

クレジットカード事業から生じる信用リスク・エクスポージャーは、前年度末において1億5,200万スイス・フランであったのに対し、2013年12月31日現在は1億6,100万スイス・フランであった。

2012年12月31日現在のバンキング商品のエクスポージャーは、2013年第3四半期におけるウェルス・マネジメント・アメリカズからグループ財務部門への現金残高の移転を反映するために修正再表示された。

プエルトリコの地方債及び関連する投資信託によって担保される証券担保貸付枠の減損により、2013年12月31日現在の減損貸出金は、前年度末の1,500万スイス・フランから4,000万スイス・フランに増加した。ウェルス・マネジメント・アメリカズがその顧客に提供する証券担保貸付枠及び機関投資家顧客とのレボ契約は、その一部を、プエルトリコの地方債及び主にプエルトリコの地方債に投資するクローズ・エンド型投資信託によって担保されている。この担保は貸付価値へアカット及び日次の証拠金の対象となる。プエルトリコの地方債及びクローズ・エンド型投資信託の担保に対する当行の貸付エクスポージャーは、2013年12月31日現在約10億米ドルであった。当該担保は、2013年12月31日現在約22億米ドルの市場価値を有していた。これらの貸出金の多くについて、UBSは借り手に対する償還請求権を有している。更に、UBSは、流通市場におけるその活動により生じる、プエルトリコの地方債及び関連する投資信託に対する直接的エクスポージャーを有しており、当該直接的エクスポージャーは、2013年12月31日現在5,000万米ドルを下回っている。UBSは、プエルトリコの地方債に投資する多数のクローズ・エンド型投資信託の投資運用会社及び当該投資信託の持分の市場における主たる流動性供給者として行っている。当該投資信託には現在レバレッジが用いられており、当該レバレッジは、主に、当該投資信託及び第三者機関の間のレボ取引契約、短期の債務担保証券、並びにUBSによる上記レボ取引を通じて提供されている。

## リテール&コーポレート

リテール&コーポレートのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、2012年12月31日現在の1,590億スイス・フランと比較して2013年12月31日現在では1,560億スイス・フランであった。

リテール&コーポレートの貸出金ポートフォリオの総額は、前年度末の1,370億スイス・フランから1,360億スイス・フランに減少した。リテール&コーポレートの貸出金ポートフォリオの構成は前年からほとんど変わっていない。2013年度末、このポートフォリオの93%が居住用及び商業用不動産を主とする担保により保証されている。当行の内部の信用格付によると、無担保の貸出金ポートフォリオの54%が投資適格であった。無担保の総額のうち、60%は企業であるカウンターパーティへのキャッシュ・フローに基づく貸出に関するものであり、約4分の1は政府機関への貸付に関するものであった。2013年度末において、当行の内部の信用格付に基づき、リテール&コーポレートのバンキング商品に係るネット・エクスポージャーの約64%(前年度末は69%)は、投資適格であると格付けされ、このうちの80%超が0%から25%の最も低いデフォルト時損失率(LGD)のカテゴリーに区分された。当行のウェルス・マネジメント事業により組成されたスイス抵当貸付と共に管理される当行のスイス抵当貸付ポートフォリオについては以下に詳述する。2013年度において、不動産エクスポージャーの評価ツール及びLGDは、1990年代のスイスの不動産危機を考慮するために再調整された。その結果、エクスポージャーのプロフィールは全体的にサブ・インベストメント・グレード及びより高いLGDに移行した。

当行のスイスの企業向け貸付ポートフォリオは、多国籍企業であるカウンターパーティ及び企業に対する貸出金で構成される。当該ポートフォリオは多様な業界にわたっているが、これらのスイスのカウンターパーティは、一般的に自国の国内経済及び輸出相手国の経済に強く依存する。ユーロ/スイス・フラン間の為替相場は、スイス国立銀行が2011年9月以降最小レートを1.20スイス・フランに維持しており、スイスの輸出業に従事する企業は主に欧州連合(EU)内に輸出していることから、重大なリスク・ファクターとなっている。更に当行は、ユーロ圏内の輸出市場に関する危機状況が再来する場合の影響及びEU/EEA(欧州経済領域)に対する移民の割当を復活させる最近の決定による潜在的な影響について厳重に監視している。

当行のスイス住宅ローン貸出金及びスイスの企業向け貸出金の返済遅延率は、低い水準を維持している。延滞しているが減損の生じていない貸出金の貸出金全体に対する割合である返済遅延率は、企業向け貸出金については、2012年12月31日現在0.7%であったのに対し、2013年12月31日現在は0.9%であった。

当行の最大の貸出金ポートフォリオは、引き続き、スイスの居住用及び商業用不動産を担保とする抵当貸付ポートフォリオである。これらのモーゲージ・ローンは、主に当行のリテール&コーポレートが組成するが、ウェルス・マネジメントが組成するモーゲージ・ローンも含む。これらのモーゲージ・ローンの多くを占める1,240億スイス・フランは、借り手が占有又は賃貸に出している居住用不動産に関連し、また、借り

手に対する完全償還請求権がある。スイスの住宅ローン貸出金ポートフォリオの約70%が借手が占有する不動産に関連している。当該ポートフォリオの平均LTV率は、2012年12月31日現在の約55%と比較して、2013年12月31日現在では53%であった。2013年度に新たに組成されたローンの平均LTVは、2012年度の63%と比較して62%であった。スイスの住宅ローン貸出金ポートフォリオの残りの30%は、借手が賃貸に出している物件に関連する。当該ポートフォリオの平均LTV率は、2012年12月31日現在に約58%であったのに対し、2013年12月31日現在では約57%であった。2013年度に新たに組成されたローンの平均LTVは、2012年度の56%と比較して59%であった。

モーゲージ・ローンの総額の99%超は、例え担保に付与される価値が20%低下したとしても、継続して担保不動産によりカバーされる。

2013年12月31日現在のスイス抵当貸付ポートフォリオの返済遅延率は、前年度末から変わらず約0.5%であった。

#### グローバル・アセット・マネジメント

2013年12月31日現在のグローバル・アセット・マネジメントのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、10億スイス・フランを下回った。

#### インベストメント・バンク

インベストメント・バンクの融資業務の大部分は、企業及びその他のノンバンクに関連し、幅広い業種をまたいでいるが、北米に集中している。

インベストメント・バンクのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、2012年12月31日現在の790億スイス・フランから、2013年12月31日現在では610億スイス・フランに減少した。

インベストメント・バンクはこのポートフォリオに係る信用リスクを積極的に管理しており、2013年12月31日現在、企業及びその他のノンバンクへのエクスポージャーに対して、シングルネームCDSのヘッジ98億スイス・フランを保有しており、2012年度末の195億スイス・フランから減少した。更に、インベストメント・バンクは、ストラクチャード信用プロテクションの劣後トランシェからのロス・プロテクション3億9,600万スイス・フランを保有していた。

2013年12月31日現在、引当金、準備金及びヘッジ控除後のバンキング商品に係るネット・エクスポージャー（銀行預け金の大部分及び中央銀行預け金を除く。）は、2012年度末の489億スイス・フランから423億スイス・フランに減少した。2013年度末において、当行の内部格付に基づき、インベストメント・バンクのバンキング商品に係るネット・エクスポージャーの57%（前年度末は59%）は、投資適格であると格付けされた。また、インベストメント・バンクのバンキング商品に係るネット・エクスポージャーの多くは、デフォルト時損失比率が0%及び50%の間であると見込まれる。

#### コーポレート・センター - 中核的部門

コーポレート・センター - 中核的部門のバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、180億スイス・フラン増加して820億スイス・フランとなった。当該エクスポージャーは、資金業務に関連して生じ、主に中央銀行預け金により構成される。

#### トレーディング商品

OTCデリバティブに係るエクスポージャーは、通常、法的強制力を有するネットティング契約の適用及び担保金の控除後の借方の再調達価額純額として測定される。取引所取引デリバティブ（ETD）に係るエクスポージャーは、当初及び日々の変動マージンを勘案する。証券金融のエクスポージャーは、受領担保を勘案のうえ計上される。

トレーディング商品により生じる信用リスクの多くは、主にコーポレート・センター - 非中核的及びレガシー・ポートフォリオ並びにインベストメント・バンクにおけるOTCデリバティブに関連する。トレーディング商品に係るエクスポージャーに関するカウンターパーティ・リスクは、カウンターパーティのレベルで管理されるため、インベストメント・バンク並びに非中核的及びレガシー・ポートフォリオにおけるエクスポージャーとの間で分割されない。

マスター・ネットティング契約影響後のトレーディング商品により生じる信用リスク（信用評価調整及びヘッジ前）は、60億スイス・フラン減少して500億スイス・フランとなった。当該減少は、コーポレート・

センター - 非中核的及びレガシー・ポートフォリオ内の信用リスクを削減するための管理における継続的な進展を反映している。

## 信用リスクの軽減

当行は、エクスポージャーに対する担保設定及びクレジット・ヘッジの活用により、ポートフォリオに内在する信用リスクを積極的に管理している。

### 不動産を担保とする貸付

当行は、スイスのモーゲージ・ローンを組成又は変更する際の与信決定をサポートする標準的なフロントからバックオフィスまでのプロセスの一環としてスコアリング・モデルを使用している。収益総額に応じた支払能力の計算及び貸出対総額比率（LTV）がこのモデルにおける二つの重要な要素である。支払能力の計算については、利息支払、最低償却費要件、発生する可能性がある物件の維持費及び物件が賃貸されることが予想される場合の賃料収入が考慮される。利息支払予測については、予め定められた枠組みが用いられ、ローンの対象期間中に金利が著しく上昇する可能性を考慮して見積もられる。

借手が占有する不動産に関して標準的な承認プロセスにおいて許容されるLTVの上限は、80%である。休暇用使用物件及び高級物件については、この上限が60%に下がる。借手が賃貸に出している不動産に関して標準的な承認プロセスにおいて許容されるLTVの上限の範囲は、不動産の種類、不動産の築年数及び必要となる改修工事の規模に応じて60%から80%である。

UBSは、内部で算出される評価、購入価格及び場合によってはさらなる外部評価に基づき決定された最低評価に従って各物件の評価をしている。当行は、所有者が占有している居住用不動産（ORP）及び収益をもたらす不動産について、代表的なベンダーによって提供される不動産の評価を得るためのモデルを二つ別々に使用している。当行は、ORPについては、回帰モデル（ヘドニック・モデル）を使用して各不動産の性質の詳細を不動産取引のデータベースと比較し、不動産の現在価値を見積もる。モデルによって得られた価値に加えて、ORPの評価は、地域特有の不動産価格指数を用いて、ローンの対象期間を通じて毎年更新される。当該価格指数は、外部のベンダーから提供され、内部検証及び他の外部ベンダー2社をベンチマークとする比較検証が行われる。当行は、全てのORPに関して指数に連動させたLTVを計算するために毎年これらの評価を使用し、よりリスクの高い貸出金を特定するためにその他のリスク測定値（格付マイグレーション及び行動情報等）とともに検討し、特定されたリスクの高い貸出金は、顧客アドバイザー及びクレジット・オフィサーによって人的に見直され、必要とみなされる場合には対応策がとられる。

収益をもたらす不動産については、資本還元モデルを使用して、様々な特質に基づいたキャップレートをを用いて将来継続する収入の見積もりを割り引くことにより不動産の評価を決定する。これらの特質は、市場及び所在場所のデータ（空室率等）、ベンチマーク（管理費について等）その他の標準的に入力される一定のパラメーター（不動産の条件等）等、地域的特質及び不動産に固有の特質を考慮する。不動産からの賃料収入は最低でも3年に一度見直されるが、賃料収入額や空室率の著しい変動によっては、中期における再評価が行われることがある。

これらのモデルに関して市場の動向を考慮するために、外部のベンダーは、定期的にパラメーターの更新及び/又は各モデルの構造の改良を行う。モデルの変更及びパラメーターの更新は、当行の内部で開発されたモデルと同じ検証手続の対象となる。

当行は、貸出金のアフォードビリティ及び担保の充分性を確保するために、当行のウェルス・マネジメント・アメリカズのモーゲージ・ローンの審査ガイドラインを同様に適用する。これらガイドラインには、不動産の種類ごとの貸出金額の上限、満期及びLTVの制限、返済比率の制限、提案する貸出金額に必要な準備金割合、並びに適切なクレジット・スコア・ガイドラインが含まれる。標準的な承認プロセスにおいて認められるLTVの上限は、不動産の種類及び貸出金の全体の規模に応じて45%から80%の範囲とされる。

### その他の形式の担保により保証されるエクスポージャー

ロンバード貸出及び証券金融取引等のその他の貸付は、適格で市場性のある有価証券、保証及びその他の形式の担保の差入れを担保とする。担保として適格とされる金融資産の主なものには、流動性があり活発に取引される譲渡可能有価証券（社債及び株式等）並びに承認された仕組商品等その他の譲渡可能有価証券で一定の価格が入手可能であって当該有価証券の発行体により市場が提供されているものが含まれる。

当行は、担保のリスクを反映し、「貸付価値」を得るためにディスカウント（ヘアカット）を用いる。適格な市場性のある有価証券に関するヘアカットは、一定のクローズアウト期間及び信頼水準において起こり

うる市場価格の変化をカバーするために計算される。仕組商品及び特定の社債等の流動性が低い金融商品並びに償還期間の長い商品に関しては、流動性の高い金融商品と比較してクローズアウト期間はより長くなることから、ヘアカットもより高くなる。現金、生命保険及び保証／信用状に関しては、ヘアカットは個別の商品／クライアント毎に決定される。当該商品が第三者と共に保有される場合には、関連するオペレーショナル・リスク及び当該担保を清算する潜在的なコストをカバーするために、更なるヘアカットが適用される。

更に当行は、担保物全体にわたり集中リスクを検討する。単一の有価証券、発行体若しくは発行体グループ、産業分野、国、地域又は通貨に担保が集中することによって、リスクの増加及び流動性の減少が生じる場合がある。その場合、取引はより高い水準による与信承認に従うものとし、それに従って担保の貸付価値、証拠金請求及びクローズアウトのレベルが調整される。

エクスポージャーと担保の価値は、信用エクスポージャーが十分な担保によって継続的にカバーされることを確保するために、毎日監視される。貸付価値がエクスポージャーを下回ると不足が生じる。不足が所定のトリガーレベルを下回った場合証拠金請求が実行され、追加の担保提供、エクスポージャーの削減又はエクスポージャーを担保の貸付価値に合わせるためのその他の行為の実施を顧客に要求する。不足が拡大する場合、又は要求された期間内に不足が修正されない場合、清算が実行され、当該清算を通じて、担保の現金化、デリバティブのオープンポジションの清算及び保証又は信用状の支払請求が実行される。

更に当行は、担保により保証されたエクスポージャーのストレス・テストを実施して、担保の価値を大幅に減少させること若しくはトレーディング商品のエクスポージャーを増加させること、又はその両方により、担保の不足及び無担保のエクスポージャーのリスクを増加させることとなるような市場事象をシミュレーションする。その結果は、信用極度額と照らして、ポートフォリオのレベル、又は場合によっては個別の顧客のレベルで監視が行われる。

当行の店頭デリバティブ取引は、実務的に可能な場合にはセントラル・カウンターパーティー（CCP）を通じて行われる。CCPが利用されない場合には、当行は、支払不能の場合には関連管轄区域において契約が強制力を有するという法律意見書の要求を含む、ネットィング契約及び担保契約の締結に係る手続きを明確に定めている。通常取引は国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」ともいう。）又はISDAに相当する機関の二者間のマスター・ネットィング契約に基づいて行われ、債務不履行の場合には全取引の清算及びネットィング決済が認められる。更に当行は、主要な市場参加者である特定のカウンターパーティについては、相互担保差入れ契約を使用することがあり、当該契約の下では、エクスポージャーが所定のレベルを上回った場合には、いずれの当事者も、現金又は市場性のある有価証券（通常高格付の国債に限定される。）の形で担保を提供するよう要求される可能性がある。

## クレジット・ヘッジ

当行は、シングルネームのクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）、クレジット・インデックスCDS、オーダーメイドによるプロテクション及びその他の金融商品を用いて、インベストメント・バンク並びにコーポレート・センター・非中核的部門及びレガシー・ポートフォリオの信用リスクを積極的に管理する。これは特定のカウンターパーティ、セクター又はポートフォリオからのリスク集中を低減することを目的とする。

当行は、リスクを軽減するために、クレジット・ヘッジの考慮について高い水準を維持している。例えば、当行は限度額に対するエクスポージャーを監視する際、通常、プロキシー・ヘッジ（相関性があるが異なる銘柄に対する信用プロテクション）又はインデックスCDS等の信用リスク軽減策を認めていない。信用プロテクションを購入することにより、ヘッジ提供者に対する信用エクスポージャーが発生する。当行は、信用プロテクション提供者に対するエクスポージャー、及びクレジット・ヘッジの有効性を、関連するカウンターパーティに対する当行全体の信用エクスポージャーの一部として監視している。更に、当行は、カウンターパーティとヘッジ提供者の間にエクスポージャー及び実質的な相関関係があると当行が考える場合（いわゆる誤方向（ウロング・ウェイ）リスク）、ポジションを認識し、監視する。当行は、当該活動を止めること及びいかなる場合においても、また市場の相関関係が変化した場合に、カウンターパーティ制限及び信用エクスポージャーに関連する資本計算においてウロング・ウェイ・リスクにさらされるヘッジの利益は認識しないことを方針としている。

## 決済リスクの軽減

当行は、決済リスクを軽減するために、カウンターパーティとの多国間協定及び二者間協定（ペイメントネットワーキング等）を利用して、実際の決済高を減少させている。

当行の決済リスクの最も重要な発生源は、外国為替取引である。当行は、外国為替決済機関である多通貨同時決済のメンバーであり、取引は同時決済ベースで決済され、外国為替関連の決済リスクは取引量に比較して大幅に削減されている。外国為替取引に係る信用リスク（決済前の外国為替相場の変動に起因するもの）は、多通貨同時決済のメンバーであること及びその他の手段による決済リスクの緩和によって排除されず、OTCデリバティブ商品の信用リスク管理全体の一部として管理される。

## 信用リスクモデル

当行は、現在のポートフォリオに潜在する将来の貸倒引当金を見積もるための手段及びモデルを開発してきた。

各カウンターパーティへのエクスポージャーは、一般に認められた三つのパラメーターに基づいて測定される。すなわち、デフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）及びデフォルト時エクスポージャー（EAD）である。これら三つのパラメーターによって一定の信用枠に対する12ヶ月間の予測損失を得る。かかるパラメーターは、信用リスクの内部測定の多くについて基礎となるものであり、また、自己資本比率に関する国際統一基準を規定するバーゼル 枠組みの先進的内部格付手法に従って規制上の資本を計算する際の重要な入力情報である。当行はまた、ポートフォリオの信用リスク測定値（予想損失、統計的損失、及びストレス損失）を得るためにモデルを使用する。

## デフォルト確率

PDは、カウンターパーティが今後12ヶ月間の間に契約上の義務の不履行を起こす可能性を予測するものである。PDは、信用リスクの測定のために用いられ、信用リスクの承認権限を定める際の重要な入力情報として使用される。

PDは、様々な区分のカウンターパーティに合わせた評価ツールを用いて評価される。当行の多くの法人顧客及び不動産抵当貸付金のPDは、債務者の重要な特質及び関連する担保に基づき統計的に開発されたスコアカードを用いて決定される。入手可能な場合には、大企業のカウンターパーティのPDを得るために市場データも用いられる。ロンバード貸付に対する当行の格付手法においては、担保証券の価値の潜在的变化を考慮したマートン型モデルのシミュレーションが用いられる。これらの区分は更に、各カウンターパーティ間のデフォルト確率の一貫性ある評価を確保するために策定された、当行内部の信用格付スケール（マスタースケール）に調整される。当行のマスタースケールは、当行が様々な評価ツールを用いて明確なクラス分け（各クラスにはデフォルト確率の範囲が組み込まれる。）に基づいて決定した1年間のデフォルト確率を表したものである。カウンターパーティは、当行によるPDの評価の変動に伴い、評価クラス間を移動する。

## デフォルト時損失率

デフォルト時損失率（LGD）は、デフォルトがある場合に起こりえる損失の度合いである。LGDの推定値には、元本及び利息の損失、並びにその他の金額（ワークアウト期間中の減損ポジションの負担費用を含むワークアウト費用等）等の回収の可能性が低いものが算入される。当行は、デフォルトが発生したカウンターパーティに対する債権の回収可能性（カウンターパーティの種類及び担保又は保証による信用軽減に依拠）に基づいて、LGDを算定する。当行の推定値は、社内の損失データ及び外部の情報（入手可能な場合）で裏付けを行っている。市場性のある有価証券や担保不動産等の担保がある場合には、貸出対総額比率もLGD算定の重要なパラメーターとなる。

## デフォルト時エクスポージャー

デフォルト時エクスポージャー（EAD）は、発生する可能性があるデフォルト発生時にカウンターパーティが支払うべき予想金額を表わしたものである。EADは、カウンターパーティに対するカレント・エクスポージャー及びその潜在的な将来の動向から求められる。

貸出金のEADは、当該貸出金の実行金額又は額面金額である。融資コミットメント及び保証については、EADには、実行金額のほか、将来実行される可能性がある潜在的な金額（過去の観測実績に基づいて見積られる。）が含まれる。

トレーディング商品については、シナリオ及び統計的技法を用いて様々な時点における潜在的なエクスポージャーの増減範囲をモデリングして、EADを求めている。他社が当行に又は当行が他社に支払う純額

が、当行のポジションの清算に要するであろう潜在的期間における市場動向の影響を考慮した上で評価される。取引所取引デリバティブのEADは、当初及び日々の変動マージンを勘案して算出される。与信限度に対する各カウンターパーティのエクスポージャーを測定する場合、当行は、高い信頼水準で測定された最大期待エクスポージャーを考慮に入れている。ただし、ポートフォリオ・リスクを測定するために異なるカウンターパーティへのエクスポージャーを合算する際には、一定の対象期間（通常1年間）における各カウンターパーティへの期待エクスポージャー（同じモデルにより算定されたもの）を使用している。

カウンターパーティの信用度に影響を与える要因と、当行のトレーディング商品のエクスポージャーの潜在的な将来価値に影響を与える要因との間に実質的な相関関係がある場合（誤方向（ウロング・ウェイ）リスク）には、当行は当該エクスポージャーを評価しており、またこのようなリスクを軽減する特別な管理方法を定めている。

#### 予想損失

貸倒引当金は事業運営に内在する費用であるが、その発生は不規則で金額は大きく変動する。当行は、現在のポートフォリオに潜在する将来の貸倒引当金を数値化するため、予想損失の概念を使用している。

予想損失は統計的評価基準の一つであり、ポジションの減損により発生が期待される平均年間費用を見積もるために使用されている。一定の信用枠にかかる予想損失は、上記の三つの要素（PD、EAD及びLGD）の関数である。ポートフォリオ全体の予測貸倒引当金は、各カウンターパーティの予想損失額を合算して算出する。

予想損失は当行の全ポートフォリオの信用リスクを定量化するための基準であり、ポートフォリオの統計的損失及びストレス損失の測定の起点でもある。

当行は、ある1年間における当行の信用ポートフォリオ毎の損失プロフィールを特定の信頼水準で測定するため、統計的モデリング手法を使用している。この損失配分の平均値が予想損失である。平均値から逸脱している損失推定値は、デフォルトが発生しているカウンターパーティにおける統計的不確実性及びセグメント内（及びセグメント間）のカウンターパーティ間の体系的なデフォルト関係に起因する。また統計的測定は、個々のカウンターパーティ及びカウンターパーティ・グループへの集中リスクに敏感に反応する。この結果は当行のポートフォリオのリスク水準及びその長期的動向を示すものである。

#### ストレス損失

当行は、統計的モデリング手法をシナリオに基づくストレス損失評価基準によって補完する。ストレス・テストは、主な信用リスク・パラメーターの大幅な悪化が仮定された、当行のポートフォリオに対する極端であるが妥当と思われる事象に関する潜在的影響を監視するために、定期的実施される。当行が適切であるとみなす場合には、これを基準に制限を適用している。

ストレス・シナリオ及び方法論は、ポートフォリオの性質に適応し、地域毎に着目された世界的なシステミック事象にわたり、保有期間によって異なる。例えば、当行の融資引受ポートフォリオについては、当行は、ローン・シンジケーションの市場の凍結、市況の著しい悪化及び信用度の悪化が同時に発生するような世界的な市場事象を適用する。同様に、ロンバード貸付については、全ての担保の流動性及び潜在的な集中を考慮して、あらゆる担保についてのポジションに瞬時に影響するような市場の衝撃に相当する範囲内でのシナリオを適用する。当行のスイスにおける抵当貸付のポートフォリオ別のストレス・テストは、複数年にわたる事象を反映する。国際的なホールセール及びカウンターパーティに関する企業の信用リスクの包括的なストレス・テストでは、一年間の世界的なストレス事象を用い、単一のカウンターパーティへのエクスポージャーの集中を考慮する。

#### 信用リスクモデルの検証

適用されたモデル及び方法論は、規制上の要件及び内部方針に従って承認され定期的に見直され、モデルが期待通りに機能し、実際の事象及び価値と一致する結果を生み、最良の手法及び最近の学術的な成果を反映することを確保しなければならない。したがって、当行は、モデルが充分機能しているか、追加的な分析が必要か、又は再調整若しくは再開発が必要かを評価し、その結果及び結論を関連する政府機関及び必要な場合には規制当局に提示する。

プロダクション環境でモデルの質及びパフォーマンスを評価するために進行しているプロセスは、モデル検証及びモデル確認の二つの要素によって構成される。モデルの理論的健全性に関する当初及び定期的な評価であるモデル検証は、内部のインディペンデント・ベリフィケーション・ユニット（IVU）によって行わ

れる。モデル確認は、モデルの出力及びその適用に関する正確性及び適切性を検証する定期的なプロセスに相当し、モデルの開発者によって行われ、IVUによって見直される。

当行のモデル確認の手法には、ポートフォリオにおける構造的な変化及びバック・テストの結果の監視等の量的な方法、並びにモデルのパフォーマンス及び信頼性を示す実践的な指標としての、モデルの出力に関するユーザーからのフィードバック等の質的な評価の両方が含まれる。

ポートフォリオの構造の重大な変化によって、モデルの理論的健全性が無効になる場合がある。そのため、当行は、ポートフォリオの推移を定期的に分析してポートフォリオの構造の変化及び信用度を特定する。これには、重要な特徴の変化、ポートフォリオ集中測定の変化、及びRWAにおける変化の分析が含まれる。

#### バック・テスト

当行はエクスポージャー・モデルのパフォーマンスをバック・テストとベンチマーキングによって監視しており、これらによって、当行の内部実績及び外部から観察された実績に基づいて、モデル結果が実際の結果と比較される。当行は、ポートフォリオ（又はサブ・ポートフォリオ若しくは格付区分）に対して、観察された作用が当行のモデルの想定するものと一致するものであるかを決定する手法を用いる。

PDについては、当行は統計的モデリングを用いてデフォルトの予測数値の分布をえる。当該分布と観察されたデフォルトの数を比較することによって、モデルの正確性における統計的な信頼水準とともに平均的なデフォルト率の上限及び下限をえる。ポートフォリオの平均PDが当該範囲の外にある場合には、原則的に評価ツールが再調整される。

当行は、同様の手法を適用して、OTCデリバティブ等トレーディング商品に関する潜在的な将来のエクスポージャーを予測する当行のシミュレーションの能力を評価する。

LGDについては、当行は、各LGDモデルについて、その相違がわずかに分散しながら対照的にゼロの周辺に分布するという期待のもとに、デフォルトが発生したカウンターパーティについて観察されたLGDとその見積もりの間の相違を算出する。相違が当該予測と外れる場合には、モデルは再調整される。

企業のカウンターパーティに対する未実行の貸付枠に関するEADの算出において用いられるクレジット・コンバージョン・ファクター（CCF）は、貸付枠の契約上のいくつかの要因に依存する。PDへの手法と同様に、当行は、予測引出金額とデフォルトが発生したカウンターパーティについて観察された当該貸付枠の過去の利用状況を比較する。統計的に重大な逸脱が観察される場合には、関連するCCFは再定義される。

#### 2013年度におけるモデル及びモデル・パラメーターの変更

当行は、モデルを改良して市場の推移及び入手可能な新しいデータを反映させる取組みを継続しており、その一環として、2013年度にいくつかのモデルが変更された。住宅ローンの評価及びLGDのモデルについて、顧客行動データの有効性を考慮する範囲を拡大するための改良が行われた。規模の大きい多国籍企業を評価するために、市場の情報、調査及び分析をより広範に考慮してカウンターパーティの信用力を評価する新しいモデルが導入された。バーゼル の要件を充たすために、将来のクローズアウト・リスク及びCVAを計算する新しいモデルとともに、デリバティブの将来のエクスポージャーを計算する体系について開発が行われている。必要な場合には、モデル及びモデル・パラメーターの変更は導入の前にFINMAによって承認される。

#### 実際の損失と予想損失との比較

実際の損失と予測された損失との比較は、それによりある程度の見通しが可能となるが、一定の制限があることから、当該二つの基準を直接比較することはできない。例えば、当行が見積もる予想損失は、長期にわたり過去に観察された損失を考慮のうえ、「スルー・ザ・サイクル」に基づき調整される。対称的に、実際の損失の数値は、特定の事業年度における損益計算書に計上される金額に等しい、当行の貸倒引当金繰入額に関する「ポイント・イン・タイム」の見解に相当する。更に、当該事業年度開始時点で見積もられた予想損失は、当該事業年度にポートフォリオが変わらないことを前提とする。実際にはポートフォリオの構造は実際の損失の発生に影響しながら継続的に変化する。

#### 延滞している不履行の減損債権に対する方針



債権は、契約上の返済が契約上の支払日までに行われないうちに延滞とみなされる。これには、与信枠を超えたアカウント当座貸越が含まれる。延滞している債権は、当行が債権の契約条件に基づいて支払われるべき金額を全額回収できると予想する場合には、減損が生じているとみなされていない。

延滞している債権は、利息、元本又は手数料の支払が90日を超えて延滞している場合に不履行とみなされる。更に、倒産手続/強制清算が開始した場合、又は金利の優遇、支払期日の延長若しくは劣後等の優先的な条件で債務が再構築された場合に、債権は不履行と分類される。不履行の債権は、当行の内部の信用格付スケールに基づきカウンターパーティにデフォルトが発生したと評価される。

個々の債権は、回収可能額がエクスポージャーに関連する予想キャッシュ・フローの現在価値と定義される場合において、個々の減損の評価に従い帳簿価額が回収可能額を超える場合に、減損が生じているものと分類される。したがって、履行及び不履行の両方の貸出金について減損が生じていると分類される可能性がある。

#### 再構築された債権

当行は、不良債権の規模が小さいことから、カウンターパーティのデフォルトを防ぐための債権再構築の一般的な方針を運用しない。再構築が行われない場合には、当行は個別に評価する。デフォルトを防ぐために再構築により付与される典型的な性質の条件には、特別金利、利息若しくは元本の支払の延長、返済計画の変更、又は貸出金の支払期日の変更が含まれる場合がある。

貸出金が優先的な条件で再構築される場合（すなわち、債務者の質及び貸出金の種類に関する現行の通常の市場基準を満たさない新しい条件が合意される場合）も、債権は不履行と分類され、カウンターパーティにデフォルトが発生したと評価される。これは、貸出金が回収若しくは償却されるまで、又は償却若しくは優先的な条件に代わる非優先的な条件が承認されるまで継続し、個別に減損が生じていると評価される。

貸出金が非優先的な条件で再構築される場合（顧客により追加的な担保が提供される、又は新しい条件が債務者の質及び貸出金の種類に関する通常の市場基準を満たす場合等）、貸出金は履行と分類されるが、個別には減損が生じていると評価される。経営陣は、全ての貸出金を定期的に見直し、ローン契約に基づく全ての基準が継続して満たされ、将来の支払いが行われることを確保する。

#### 個別の減損評価及び総合的な減損評価

減損の兆候がある場合、債権は、減損について個別に評価される。それ以外の場合においては、債権は単一の総合的な減損評価に含まれる。

#### 個別の減損

不履行の状態は、貸出金について減損の兆候があるとみなされることから、不履行の債権は、全て減損について個別に評価される。しかし、減損分析は、その他の客観的証拠が貸出金の減損の可能性を示唆している場合、不履行の状態にあるか否かを問わず実施される。現在の又は今後のキャッシュ・フローに影響を与える事象は、減損を示唆している可能性があり、これによりリスク・オフィサーが評価を実施する可能性がある。かかる事象とは、（ ）貸付価値（証券及び不動産）の下落による担保の著しい不足、（ ）貸出金のエクスポージャー又はデリバティブ・エクスポージャーの増加、（ ）顧客の著しい財政困難並びに（ ）顧客の倒産の高確率、債務の支払猶予、又は財務再編等の事象を言う。

個々の債権は、借り手の特徴、総合的な経済状況、資源及び支払記録、支払責任がある保証人からの援助の見込み並びに担保の実現可能価額（適用があれば）を基に減損について評価される。回収可能額は関連する全てのキャッシュ・フローから決定され、回収可能額が債権の帳簿価額を下回る場合には債権は減損が生じているとみなされる。当行は再分類証券については、貸借対照表の日付現在の簿価が再分類の日付現在の簿価（償還に係る調整後）を累積ベースで5%以上下回った場合には、減損の生じた貸出金と考える。

当行は、減損債権の簿価が、IFRSの要件に従って決定されるよう確保するプロセスを定めた。評価及び処理に適用される与信管理は、減価償却費と公正価値の両方の信用商品について同一である。当行の処理戦略及び回収可能見積額は、当行の信用権限に従い個別に承認されている。

#### 総合的な減損

類似する信用リスク・プロフィールを有し、償却原価で計上されている債権ポートフォリオについて、かかるポートフォリオに個別に特定できない減損債務が含まれているかを考慮するために当行はこれを評価する。上述の方針に基づいて減損事由の発生とその特定との時間差をカバーするため、当行は、トリガー事由

と各減損の特定との間の平均期間中に当該ポートフォリオの予想損失に基づき、一般貸倒引当金を設定する。

当行は更に、全てのポートフォリオに関して、事由に起因する減損をもたらす可能性があるが直ちに明らかにはならない、何らかの動向があるか否かを評価している。かかる事由は、天災若しくは国家の危機等のストレス状態であるか、又は法的環境若しくは規制環境の重大な変化から発生する可能性がある。当行は、総合的な減損が存在するか否かを判断するため、最も不安定な国々を定期的に評価し、また特定の潜在的な減損事由の影響について検討するために、一連の世界的経済要因を使用している。

#### 減損の認識

財務書類における減損の認識は、当該債権の会計処理により異なる。償却原価で計上されている債権の減損は、引当金の設定、又は保証及び融資のコミットメント等帳簿外項目の場合には準備金により認識され、いずれも損益計算書の貸倒引当金繰入額に計上される。公正価値で計上されるデリバティブ等の商品については、信用度の悪化はCVAを通じて認識され、損益計算書のトレーディング収益純額に計上される。

### 市場リスク

#### 2013年度の信用リスクの主な動向

当行は、そのトレーディング業務における市場リスクを、インベストメント・バンクのリスク・プロフィールを減少させ、より単純かつより顧客志向の業務に移行させながら、低レベルで維持している。当行のストレス損失及び統計的（バリュエーション・アット・リスク）測定法による平均エクスポージャー・レベルは2013年度においておよそ半分となった。

#### 市場リスクの主な原因

- 市場リスクは、当行のトレーディング業務及び非トレーディング業務の両方から発生する。
- トレーディング市場リスクは、主に、当行のインベストメント・バンクにおけるマーケット・メイキング及びクライアント主導目的の証券及びデリバティブ取引に関連して、並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける残存ポジションから発生する。
- トレーディング市場リスクは、ウェルス・マネジメント・アメリカズにおける当行の地方債トレーディング業務からも発生する。
- 非トレーディング市場リスクは、その大部分は、資金業務に加え、当行のウェルス・マネジメント業務における当行のリテール・バンキング及び貸付、スイスにおける当行のリテール及びコーポレート・バンキング業務並びにインベストメント・バンキングの貸付業務に関連する金利リスク及び為替リスクの形で発生する。
- グループ財務部門は、金利リスク及び構造的為替リスク管理の過程における市場リスク並びにUBSグループの資金調達及び流動性プロフィールの市場リスクを仮定する。
- 株式及び債券投資もまた、当行の確定給付型年金制度等の従業員給付が一部の側面においてそうであるように、市場リスクを発生させる可能性がある。

#### 測定、監視及び管理手法の概要

- 市場リスク制限は、市場リスクの性質及び重大性を反映させながら、UBSグループ、事業部門及びコーポレート・センターごとに、様々な業務分野において細かく設定される。
- 当行の主要なポートフォリオの市場リスク測定法は、流動性調整ストレス（LAS）損失及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）である。これらは、双方ともに当行の全ての事業部門について共通で、かつ、取締役会（BoD）が承認した制限に服している。
- かかる測定法は、一般的及び特定の市場リスク要因に係る集中度及び細かい制限によって補完される。当行のトレーディング業務は、複合された市場リスク制限に服する。これらの制限では、市場の流動性及びボラティリティ、利用可能な業務遂行能力、及び評価の不透明さの程度を、また当行のシングルネーム・エクスポージャーについては発行体の信用度を考慮している。
- 発行体リスクは、ジャンプ・トゥ・ゼロ測定法に基づき、事業部門レベルで適用される制限によって管理される。ジャンプ・トゥ・ゼロ測定法とは、当行の最大デフォルト・エクスポージャー（債務不履行事由の場合の損失の回復はゼロと仮定する。）を測定するものである。

- 非トレーディング為替リスクは、グループ財務部門が管理する連結資本業務を除き、市場リスク制限に基づいて管理される。全ての為替リスクはUBSグループ全体の統計的及びストレステスト基準に含まれ、当行のリスク選好の枠組みに含まれる。
- 当行のトレジャリー・リスク統制部門の役割は、資金業務関連のリスク負担の許容度を定める全体的なリスクの枠組みをUBSグループ全体に適用することである。この枠組みの重要な要素は、取締役会（BoD）が定める、全体にわたる経済価値感応度の限度である。この限度は、バーゼル 普通株式Tier 1（CET1）自己資本に連動しており、金利リスク、為替リスク及び信用スプレッドから発生するリスクを考慮する。更に、受取利息純額の金利リスクの変動に対する感応度は、市場予想金利に基づき受取利息純額の見通し及び変動性を分析するために、UBSグループのチーフ・エグゼクティブ・オフィサーが定める目標に対して監視される。この限度はまた、当行のCET1資本及びCET1比率における為替変動の影響のバランスを取るために、取締役会（BoD）によって定められる。非トレーディング金利及び為替リスクは、UBSグループ全体の統計的及びストレステスト基準に含まれ、当行のリスク選好の枠組みに含まれる。バンキング勘定における金利リスクについてのさらなる情報は、以下を参照のこと。
- 株式及び債券投資は、業務管理及びリスク管理部門による新規投資の事前承認並びに定期的な監視及び報告等の広範なリスク管理に服する。これらも、UBSグループ全体の統計的及びストレステスト基準に含まれ、当行のリスク選好の枠組みに含まれる。

### 当行の事業活動から発生する市場リスク・エクスポージャー

実際面では、とりわけバンキング勘定に分類されるポジションについて、当行は、例えば貸出金と預金との間で発生するような、貸借対照表上の項目間の自然なリスクの相殺を考慮に入れて、残存エクスポージャーを管理する。規制上のトレーディング勘定における市場リスクを実証するために必要な資本金額は、FINMAによって承認される様々な手法を用いて計算される。市場リスクRWAの構成要素は、バリュー・アット・リスク（VaR）、ストレステストVaR、VaRにおいて潜在的に完全にモデル化されないリスクに対する追加額、増分リスク費用、関連ポートフォリオに係る包括的リスク費用、及びトレーディング勘定中の証券化ポジションに係る証券化の枠組みである。

### 市場リスク・ストレステスト

当行は、当行の市場リスクを、主に非統計的な測定法及びこれに付随する限界という包括的な枠組みを通じて測定し、管理する。これには、極端ではあるが生じうる事象が発生した場合、結果的に生じる損失が当行のリスク選好を超えないようにするために継続的な評価を受ける、広範囲に及び一連のストレステスト及びシナリオ分析が含まれる。

### 流動性調整ストレステスト（LAS）

UBS全体の市場リスクに係るストレステスト損失を測定する当行の主な手法は、流動性調整ストレステスト（LAS）である。LASの枠組みは、一定のストレステスト・シナリオのもとで発生しうる経済的損失をとらえることをねらいとする。これは、一部は、下記に説明するように、管理及び規制上のVaRに用いられる標準的な1日間及び10日間の保有期間という仮定を、流動性調整保有期間に置き替えることによって達成される。その次に、特定のシナリオにより得られた流動性調整保有期間にわたり、予想市場動向に基づいてポジションにショックをかける。

LASに用いられる保有期間は、ストレステスト環境における主要なリスク要因各々におけるポジションのリスクを平坦化するのにかかる時間を反映して調整されるが、その際、当該ポジション限度を最大限まで利用するものと仮定する。保有期間は、危険の認定及びそれに対する反応は必ずしも即時ではないという事実を反映して、観測された流動性レベルを問わず最低期間を設ける。

予想市場動向は、過去の事由の分析に基づく過去の市場行動と、過去に発生したことの無い、決められたシナリオを考慮した将来予測に関する分析を組み合わせ導き出される。

LASに基づく限度は、UBSグループ全体、事業部門及びコーポレート・センター、事業領域及びサブ・ポートフォリオといった、多くのレベルで利用される。更に、LASは、当行の総合ストレステストの枠組みの中核的な市場リスク要素を構成し、それゆえに当行の全体的なリスク許容度の枠組みにとって不可欠である。

### バリュー・アット・リスク

## VaRの定義

バリュー・アット・リスク（VaR）は市場リスクの統計的測定法であり、設定された信頼水準において、定められた期間（保有期間）にわたり、潜在的に発生しうる市場リスクによる損失を表す。この測定法では、定められた期間中にUBSグループのトレーディング・ポジションに変更がないことを前提としている。

当行はVaRを、毎日ベースで、市場リスク要因の過去の変動を当行の現在のポジションに直接当てはめて（ヒストリカル・シミュレーション法）算出する。当行は、信頼水準及び保有期間の違いを考慮するが、市場リスクに係る規制上の所要自己資本の決定と内部管理の両方の目的に単一のVaRモデルを使用する。バーゼル基準に基づく市場リスクに係る所要自己資本を実証するために使用される市場リスクの規制上の測定では、信頼水準を99%、保有期間を10日とする測定が義務づけられている。内部管理上は、当行は保有期間を1日、信頼水準を95%としてVaRを用い、当行のトレーディング業務に関連するリスクを考慮する方法に更に合わせて、リスク限度を設定し、リスク・エクスポージャーを測定する。

母集団は、規制上と管理上のVaRとでは若干異なる。規制上のVaR中の母集団は、規制上のVaRに含める最低限の所要要件を満たしている。管理上のVaRは、例えば、規制目的上、むしろ、証券化アプローチに基づいて扱われる、証券化ポートフォリオからの信用スプレッド・リスク等、ポジションのより広い母集団を含む。

## VaRの限界

実際に実現した市場リスク損失は、様々な理由により、当行のVaRが示唆する損失と異なることがある。

- VaR測定は、指定された信頼水準に基づいて行われ、かかる信頼水準を超える潜在的な損失を示すことはできない。
- 規制上のVaR測定における保有期間を規制上のVaRにおいては10日又は内部管理目的では1日とした場合、指定期間内に決済又はヘッジできないポジションの市場リスクを完全にとらえることはできない。
- 一定の場合のVaRの算出では、ポジション及びポートフォリオの価値に係るリスク要因の変動による影響を概算することとなる。これは、VaRモデルに含まれるリスク要因の数がやむを得ず制限されるためである。例えば、イールドカーブ・リスク要因は、将来において常に存在するものではない。
- 極端な市場変動の影響については、非線型リスク感応度並びに実際のボラティリティ及び相関レベルがVaRの算出で用いた前提と異なりうることから、概算に誤りが生じる可能性がある。
- 過去5年間を対象とすることによって、過去5年未満の期間を対象とした観測よりも、市場ボラティリティの急激な上昇がVaRの増加に適時に反映されない傾向があるが、かかる上昇は、より長期においては当行のVaRに影響を与える。同様に、ボラティリティが上昇した期間の後に市場が安定すると、VaR予想は、過去の観測期間の長さに影響された期間については、更に保守的にとどまる。

当行は、いかなる測定法も、単独ではポジション又はポートフォリオに伴うリスクの全体を網羅することはできないことを認識している。そのため、当行はリスクの識別及び測定の実質的な完全性を確保する総合的な枠組みを構築するために、重複する特性及び補足的な特性の双方を有する一連の多様な測定基準を用いている。統計的なリスク総額の測定として、VaRは、非統計的な測定法及びこれに付随する限界という包括的な枠組みにより、補完する。

更に、当行は当行のVaRモデルでは適切に把握されない潜在的なリスクを識別し、数値化する枠組みを構築している。この枠組みは、これより先において説明する。

## 2013年のVaRモデル推移

当行は、2013年においてVaRモデルに重大な変更を行っていない。当年度中、当行は、VaRに含まれないリスク項目から厳選された項目をVaRモデルに統合することによってVaRモデルを改善した。かかる項目をVaRに統合した影響はわずかである。

## 規制上のVaRに基づくRWAの算出

規制上のVaRは、バーゼルRWAに係る市場リスクにおける規制上のVaR要素を算出するために用いられる。その計算は、期末における規制上のVaRの最大値と期末直前の60取引日における規制上のVaRの平均値に、FINMAが定める係数（現在は3）を乗じて行われる。さらに、RWAを決定するために、これに12.5を乗じる。

## VaRのバック・テスト

バック・テストの目的のため、当行は、規制上のVaRに含まれる母集団に対し、信頼水準99%及び保有期間1日としてバック・テスト上のVaRを計算する。バック・テスト・プロセスは、ポジションについて各営業日の終了時に計算されるバック・テスト上のVaRを、当該ポジションにより翌営業日に生じる収益と比較するものである。同種同士の比較を確実にするため、バック・テスト上の収益は、報酬及び手数料等の非トレーディング収益並びに日中取引の収益を除いて計算される。バック・テスト上の収益がマイナスで、かかる収益の絶対値が前日のバック・テスト上のVaRを超える場合に、バック・テストの超過事象が発生する。

統計的に、信用水準を99%とすると、年間2から3件のバック・テストの超過事象が予測される。これよりも超過事象が多い場合は、期間を延ばしても超過事象が少なすぎる場合と同様、VaRモデルが適切に機能していないことを意味する可能性がある。しかしながら、上記のVaRの限界で述べたように、過去5年間と比較して市場ボラティリティの急激な増減によって、超過事象の回数がそれぞれ増減することがある。したがって、UBSグループレベルでのバック・テストの超過事象は、バック・テスト上の超過利益と同様に調査対象となり、その結果は事業グループの上級役員、グループ・チーフ・リスク・オフィサー及び事業部門のチーフ・リスク・オフィサーに対して報告される。バック・テストの超過事象は、内部監査人及び社外監査人、並びに関連する規制機関にも報告される。2013年、UBSグループにおけるバック・テストの超過現象は存在しなかった。

## ストレスのかかったVaR

ストレスのかかったVaR（いわゆるストレスVaR（SVaR））では、規制上のVaRと同じ手法を広く採用し、同じ母集団、保有期間（10日間）及び信頼水準（99%）を用いて計算される。しかしながら、規制上のVaRとは違って、SVaRにおいて対象とする過去のデータ・セットは5年間に限定されない。SVaRでは、継続的な1年間のデータ・セットを使用し、UBSグループの現在のポートフォリオに関して著しい財務的ストレスが1年間かかった場合に生じる最大の潜在的損失を引き出す。

SVaRには、上記のVaRで述べたのと同じ限界があるが、1年間のデータ・セットを使用することにより、VaRにおいて5年間のデータ・セットが使われる場合の平準化の効果を回避し、過去5年間を対象とせず、より長期の過去の潜在的損失事由について規定する。したがって、規制上のVaRが対象とする過去の期間からは金融危機の著しく長期にわたるストレスが抜けてしまうが、SVaRではこのデータ・セットを利用し続けることができる。この手法は、市場リスクに係る規制上の所要自己資本の景気循環増幅効果を削減することをねらいとしている。

## 2013年におけるストレスVaRモデルの推移

2013年において、ストレスVaRモデルは、5年間ごとの過去データ・セットに代わり、開始を2007年1月1日として過去データ・セットを拡大させる変更が行われた。この変更は、景気循環増幅効果（例えば、5年間の過去データを対象とすると抜け落ちてしまうリーマン・ショックによる金融危機）を軽減することがねらいであった。

## SVaRに基づくRWAの算出

SVaRは、パーセル RWAの市場リスクにおけるSVaR要素を算出するために用いられる。この要素の計算は、上記の規制上のVaRの場合と同様である。

## VaRに含まれないリスク

### VaRに含まれないリスクの定義

当行は、当行のVaRモデルでは完全にとらえることができない潜在的リスク要因を認識し、数値化するための枠組みを設定している。当行は、これらのリスク要因を、VaRに含まれないリスク（RniV）と呼んでいる。この枠組みは、規制上の自己資本におけるこれらの潜在的リスク要因を実証するために用いられ、規制上のVaRとストレスVaRの倍数として算出される。

これらのRniVは、ポジション及びポートフォリオの損益上のリスク要因の変化の影響を数値化するためにVaRモデルによって生み出される近似値、並びに一定の市場リスク要因の代用の使用から発生する。当行は、RniVを項目ごとに分類し、各項目によってどの商品クラスが影響を受けるかを記録する。

VaRの母集団に新商品が含まれる場合、当行は、新しい項目をRniV項目リストに加える必要があるかどうか評価する。

#### VaRに含まれないリスクの数値化

リスク・オフィサーは、毎年、特定の日において、RniV項目リストのポジションごとに数値化の評価を行う。この評価は、保有期間を10日、信頼水準を99%とするVaR測定法を、可能な日において当行の最良の見積もりに基づき算出される損益シナリオと現在のモデルによって規制上のVaR計算に用いて生み出される損益シナリオとの差異に適用して行われる。利用できる市場データが許容する限りいつであろうと、過去5年間のデータによる過去のシミュレーション手法が、項目ごとに信頼水準を99%、保有期間を10日とするVaRを見積もるために使われる。その他の適格な手法は、分析的考察又はストレス・テスト及び最悪の場合の評価に基づいている。統計的手法は、独立型のリスクを統合するために使われ、特定の日RniV項目リスト全体につき、UBSグループレベルで、保有期間を10日間、信頼水準を99%とするVaR見積もりを算出する。この金額の規制上のVaRに対する比率は、対応する規制上のVaRの数値をかかるとして固定比率で測ることにより任意の時点の見積もりを算出するために利用される。類似の手法がストレスVaRに適用される。

#### VaRに含まれないリスクの軽減

重要なRniV項目は、ポジション限度及びストレス限度等、VaR以外の手段及び測定法によって監視され、管理される。更に、これらのリスクをもっと把握するため、VaRモデルを拡大する新たな取組みが現在行われている。

#### VaRに含まれないリスクのためのRWA追加額の算出

RniVの枠組みは、上記の手法によりバーゼル RWAの市場リスクにおけるRniVに基づく要素を算出するために用いられる。その手法はFINMAによって承認されており、毎年再調整される。RniVからのRWAは追加額であるため、VaRとストレスVaRにより算出されるリスク間の分散の効果は反映されない。

2013年9月、FINMAによって採用された新たな調整後、RniV VaR資本は、VaR資本の58%と定められ、RniV ストレスVaRは、ストレスVaR資本の32%と定められた。これに対し、前年度はそれぞれ47%及び26%であった。更に、FINMAは、RniVストレスVaR資本はRniV VaR資本を下限とすることを義務付けている。

上記の規制上のVaR及びストレスVaR RWAに基づき、2013年12月31日現在のRniV RWA追加額はそれぞれ10億スイス・フランずつであった。これに対し、2012年12月31日現在18億スイス・フラン及び15億スイス・フランであった。これらのRniV RWA追加額の減少は、当期中におけるVaR及びストレスVaRの減少によるものであるが、上記のRniV VaR及びVaRの追加額に対する乗数の引上げにより一部相殺された。

#### 増分リスク費用

増分リスク費用（IRC）は、株式商品及び証券化エクスポージャーを除く、発行体リスクを有する全てのトレーディング勘定ポジションのデフォルト及び格付マイグレーション・リスクの見積もりを表し、保有期間を1年、信用水準を99.9%として測定される。この測定の計算では、IRCポートフォリオにおける全てのポジションが1年の流動可能期間を有し、かかる期間にかけて変化させずに維持できるものと仮定する。

ポートフォリオのデフォルト及び格付マイグレーション・リスクは、メルトン型モデルに基づき、IRCポートフォリオ中の全ての発行体に対して相関性がある格付マイグレーション事由（債務不履行及び格付の変更）についてモンテカルロ・シミュレーションを用いて見積もられる。ポジションごとに、デフォルト損失が、最大デフォルト・エクスポージャー測定法（債務不履行事由の場合の損失の回復はゼロと仮定する。）及びランダム・リカバリー・コンセプトに基づき計算される。商品間の潜在的な基本リスクを計算するため、異なるリカバリー・バリューが、たとえ同じ発行体に属するものであっても異なる商品に対して生み出される。格付マイグレーション損失を計算するため、線型（デルタ）近似値が使われる。すなわち、格付マイグレーション事由による損失は、格付マイグレーションにおける変化による信用スプレッドの変化の見積もりを、信用スプレッドの変化に対するポジションの相当する感応度で乗じて計算される。

UBSグループの期末IRCの減少、とりわけ12ヶ月平均IRCの減少は、主に非中核ポジションのリスク低減によるものであった。

## IRCに基づくRWAの算出

IRCは毎週計算され、その結果はパーゼル RWAに係る市場リスクにおけるIRCに基づく要素を算出するために用いられる。この計算は、VaRに基づくRWA及びストレステストVaRに基づくRWAの計算と類似するが、係数は使われない。

## 包括的リスク測定

包括的リスク測定（CRM）は、債務不履行及び複雑な価格リスクの見積もりであり、信用スプレッド、相関性及び回復に係る相関トレーディング・ポートフォリオの凸状曲線及び交差凸状曲線を含み、保有期間を1年間、信用水準を99.9%として測定される。この測定法の計算では、CRMポートフォリオにおける全てのポジションが1年の流動可能期間を有し、かかる期間にかけて変化させずに維持できるものと仮定する。モデルの範囲は、債務担保証券（CDO）スワップ及びクレジット・リンク債（CLN）、第1次から第n次までのデフォルト・スワップ及びCLN、並びにクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）、CLN及びインデックスCDSを含むこれらのポジションに対するヘッジが含まれる。

CRMの損益配分は、翌12ヶ月における債務不履行についてモンテカルロ・シミュレーションを用いて見積もられ、その結果から生み出されるCRMポートフォリオにおけるキャッシュ・フローを計算する。その次に、ポートフォリオは、1年の保有期間後の日に、信用スプレッド及びインデックス基準等の情報を当日から保有期間末日に移行して再評価される。その結果として生じる利益及び損失の分配の99.9%のマイナスの変位値は、次にCRM結果とされる。CRM手法は、当行のCRM手法は、最低定性基準及びストレステストに服する。

## CRMに基づくRWAの算出

CRMは毎週計算され、その結果はパーゼル RWAに係る市場リスクにおけるCRMに基づく要素を算出するために用いられる。この計算は、相関トレーディング・ポートフォリオに係る特定のリスク測定法に基づくキャピタル・チャージ相当の8%を下限とする。

## トレーディング勘定の証券化ポジション

トレーディング勘定の証券化ポジションに対する当行のエクスポージャーは限定的であり、主に、当行が段階的に縮小し続けている非中核事業及びレガシー・ポートフォリオのポジションに関係する。インベストメント・バンクにおける商業用不動産担保証券（CMBS）における二次的取引からも少額のエクスポージャーが発生する。

## バンキング勘定における金利リスク

### バンキング勘定における金利リスクの発生源

バンキング勘定における金利リスクは、*売却可能商品、貸出金及び債権、既発の社債及び顧客預金、特定の損益を通じて公正価値での測定を指定された商品、損益を通じて公正価値で測定されたデリバティブ及びキャッシュ・フロー・ヘッジ会計のために適用されたデリバティブ、並びに関連する資金調達取引から発生する。*かかるポジションは、会計処理によっては、*その他の包括利益又は損益に影響を与える可能性がある。*

当行で最大のバンキング勘定の金利エクスポージャーは、当行のウェルス・マネジメント業務及びリテール&コーポレート部門の両方における顧客預金及び金融商品から発生する。ウェルス・マネジメント部門及びリテール&コーポレート部門について、固有の金利リスクは、バック・ツー・バック取引、又は、約定満期日若しくは市場連動相場の存在しない商品の場合、発生事業からのポートフォリオをグループ財務部門に複製する方法のいずれかによって移転される。グループ財務部門では、当該金利リスクを、他の発生源からの金利リスクとの相殺も認めながら、統合ベースで管理する。グループ財務部門に移転されないウェルス・マネジメント拠点及びリテール&コーポレート拠点における残余金利リスクは、当該地域において管理され、当該拠点においては現地のリスク統制部門により、また中央においてはトレジャリー・リスク統制部門により、独立した監視及び統制を受ける。金利リスクを中央において管理するために、グループ財務部門はデリバティブ商品を活用し、そのうちの一部は指定されたヘッジ会計に関連づけられている。

金利リスクのかなりの部分はグループ財務部門による資金調達及び投資活動、例えば、企業の貸借対照表上の非金銭項目による資金調達で無期限のもの（株式やのれん等）からも発生する。かかる項目について、上級役員は、当行が規定どおりに資金調達及び投資する基準となる特定の対象期間（デュレーション）を定めている。かかる対象は複製ポートフォリオによって定められ、これに対して実行するためにローリング・ベンチマークを設定する。グループ財務部門は、また、UBSグループの流動性の需要を満たすため、売却可能な債券投資のポートフォリオを維持する。

ウェルス・マネジメント・アメリカズにおける金利リスクは、顧客に提供した貸付及び預金商品に加え、事業部門の売却可能商品のポートフォリオの投資から発生する。金利リスクは、金利リスクを相互に相殺するウェルス・マネジメント・アメリカズの貸借対照表項目を勘案し、承認されたリスク制限及び統制の範囲内で厳密に測定、監視及び管理される。

2008年度第4四半期及び2009年度第1四半期にトレーディング目的保有から貸出金及び債権に分類を組み替えられたコーポレート・センター・レガシー・ポートフォリオの資産、並びに貸出金及び債権として保有されたその他の特定の債務証券もまた、非トレーディング金利リスクを発生させる。

#### 株主資本及びパーゼル CET1資本に係る金利更改の効果

公正価値で保有する商品について、金利更改は、損益計算上又はその他の包括利益（OCI）を通じてのいずれかにおいて即時に公正価値の損益をもたらすが、一方、償却原価で保有する利付資産及び負債に係る受取利息及び受取費用の変動は、時間をかけて実現される。概して、金利の上昇は、当行の公正価値で保有する長期資産の価値を即時に減少させることとなるが、当行は、これは当行の中核のバンキング商品に係る受取利息純額の増加によって時間をかけて相殺されるものと考えている。

会計処理が異なるだけでなく、当行のバンキング勘定ポジションは、イールド・カーブ上の異なるポジションに対する感応度も異なる。例えば、当行の売却可能債券のポートフォリオ及びキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金利スワップは、全体として、長期デュレーションの金利の変化により敏感であるが、当行の預金及び当行の受取利息純額に帰属する貸出金の重要な部分は、短期金利の方により敏感である。これらの要因は、イールド・カーブが平行に移動できず、例えば当初はスティーブ化（短期・長期金利の差が拡大）し、その後時間をかけてフラット化する可能性があるため、重要である。

上記の会計処理及びイールド・カーブ感応度により、スティーブ化したイールド・カーブ・シナリオにおいて、当行は、公正価値の損失の結果、当初、株主資本の減少を認識するものと予期している。このことは、金利の上昇がとりわけイールド・カーブのショート・エンドの方（短期の方）にいったん影響を及ぼした後で、受取利息純額の増加によって時間をかけて埋め合わせがなされる。この影響は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして示された金利スワップ上の損益が所要自己資本目的において認識又は逆認識されないためにはっきり言えないものの、パーゼル CET1資本に類似することとなる。

当行は、当行の金利に敏感なバンキング勘定エクスポージャーにかかる金利上昇及びイールド・カーブの変化の影響を監視するためにシナリオの分析を適用する。

#### 金利感応度のイールド・カーブにおける平行移動

バンキング勘定における金利リスクは資本目的において実証されていないが、規制上の基準に従う。当行のバンキング勘定金利リスク・エクスポージャーにおける金利の200ベース・ポイントのマイナスの平行移動の影響は、規制機関が推奨する適格な自己資本の20%の基準を大幅に下回る。

低金利により、100 / 200ベース・ポイントの下向の動きは、結果として生じる金利がマイナスにならないようにするために下限となっている。この影響は、とりわけ米ドルでは、米国のモーゲージ及び関連商品における期限前返済リスクの影響と相まって、感応度の非線型行為となった。

バンキング勘定の金利上昇に対する感応度は、1ベース・ポイントにつき年々120万スイス・フランずつ減少した。これは主にウェルス・マネジメント・アメリカズ及びコーポレート・センター・中核業務における減少によるものだが、インベストメント・バンクのバンキング勘定の感応度でわずかに増加したことにより一部相殺された。ウェルス・マネジメント・アメリカズの感応度は、90万スイス・フラン減少した。これは米国の長期金利が上昇して米国イールド・カーブがさらにスティーブ化した（短期・長期金利の格差が広がった）ことにより、ウェルス・マネジメント・アメリカズの債務の大半を占める顧客預金の実効デュレーションが短くなったためである。この影響は、ウェルス・マネジメント・アメリカズの投資ポートフォリオのデュレーションが短くなったことにより一部相殺された。コーポレート・センター・中核業務の感応



度は、主にグループ財務部門から引き出される。報告された変化額のうち60万スイス・フランは、主にグループ財務部門によるものであった。

バンキング勘定の金利上昇に対する感応度には、売却可能金融投資及びそれに関連するヘッジに分類されている債券投資から発生する金利感応度が含まれる。これらのポジション（ヘッジを除く。また、売却可能に計上される資金への投資を除く。）のそれぞれの投資における利回りの1ベース・ポイントの平行上昇に対する感応度は、約マイナス8百万スイス・フランであるが、かかる費用が発生する場合には、その他の包括利益に計上されることになる。

バンキング勘定の金利上昇に対する感応度には、キャッシュ・フロー・ヘッジにおいて指定された金利スワップから生じる金利感応度も含まれる。これらのスワップの有効な部分に伴う公正価値の損益は、当初、資本において認識される。ヘッジの対象となる予想キャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす場合、ヘッジ手段のデリバティブに伴う損益は資本から損益に再分類される。これらのスワップは、米ドル、ユーロ、英ポンド及びスイス・フランで表示される。2013年12月31日現在、これらの金利スワップの公正価値は、48億スイス・フラン（再調達価額 借方）及び23億スイス・フラン（再調達価額 貸方）であった。基礎的なLIBORのイールド・カーブにおける1ベース・ポイント増加の影響は、税金調整を無視すれば、約2,230万スイス・フランの資本の減少となったはずである。

## その他の市場リスク・エクスポージャー

### 自己クレジット

当行は、公正価値での測定を指定された金融債務の価値に反映されるUBSの自己クレジットの変化にさらされている。これに対してUBSの自己クレジットに係るリスクは市場参加者によって考慮されることとなる。当行はまた、自己のクレジットをデリバティブの価値に組み入れるために債務評価調整額（DVA）を見積もる。自己クレジットの変化による公正価値の変化は損益計算書上で認識され、それゆえに株主資本及びCET 1 資本に影響を及ぼす。

### 構造的為替リスク

連結では、海外事業において保有されている資産及び負債は、財務諸表日付における最終の為替レートによりスイス・フランに換算され、損益項目は期間中の平均レートによりスイス・フランに換算される。その結果生じる為替差異はその他の包括利益において認識され、それゆえに株主資本及びバーゼル CET 1 資本に影響を及ぼす。

グループ財務部門は、資産及び負債の組み合わせによる資金調達並びに純投資ヘッジを含め、この為替エクスポージャーを管理する戦略を採用している。

### 株式投資

IFRSに基づき、トレーディング勘定に含まれない株式投資は、売却可能金融投資、公正価値での測定を指定された金融資産又は関連会社投資に分類される場合がある。

当行は、様々な目的で、様々な事業体への直接投資及び上場・非上場会社の持分の購入を行う。これには、当行の事業活動を支えるために保有されるその他の投資（取引所会員及び決済機関メンバーシップ等）が含まれる。当行は、当行が管理するファンドについては、当該ファンドの設定時に資金を提供若しくは「当初資金を投入」する目的又は当行の利益と投資家の利益が合致していることを証明する目的で投資を行うこともある。当行は、自ら顧客に販売したファンドから証券及び受益証券を購入し、また契約要件により購入することもある。

株式投資の公正価値は、各投資固有の要因に支配される傾向にある。株式投資は、通常、中長期での保有が意図され、ロックアップ契約に従うことがある。これらの理由により、当行は、通常、これらのエクスポージャーを、トレーディング活動に適用される市場リスク測定を利用して管理しないが、これらの株式投資は、経営幹部及びリスク統制部門による新規投資の事前承認、ポートフォリオ及び集中度の制限等の様々な範囲の統制並びに定期的な監視及び報告の対象とされる。また、これらは、UBSグループ全体の統計的及びストレス・テスト基準にも含まれ、当行のリスク選好の枠組みに含まれる。

2013年12月31日現在、当行は、合計15億スイス・フランの株式投資を行っており、うち6億スイス・フランは売却可能金融投資に分類され、8億スイス・フランは関連会社投資に分類された。これは概して前年度から変化がなかった。

## 債券投資

売却可能金融投資に分類される債券投資は公正価値で測定され、公正価値における変動は資本を通じて計上され、主として法律上、規制上、又は流動性を理由として保有されるマネー・マーケット商品及び債務証券に広く分類することができる。

売却可能金融投資に分類された負債性商品に適用されるリスク統制の枠組みは、商品の性質と保有目的により異なる。当行のエクスポージャーは、市場リスク制限に組み入れられ、又は金利の感応度分析等の特別な監視を受ける可能性がある。これらはまた、UBSグループ全体の統計的及びストレス・テスト基準に含まれ、当行のリスク選好の枠組みに含まれる。

売却可能金融投資に分類された債券投資は、2013年12月31日現在、公正価値で589億スイス・フランであった。これに対し、2012年12月31日現在は657億スイス・フランであった。

## 年金リスク

当行は、過去及び現在の従業員向けの確定給付型年金制度を多数維持している。各制度における予想年金支払を満たす能力は、主に投資を通じて維持される。年金リスクは、これらの制度資金の公正価値の減少、当該投資リターンの減少又は確定給付債務の予想価値の上昇の可能性があるために発生する。制度資産が予想年金支払を満たすのに十分でない場合、UBSは年金制度に対して追加拠出の義務を負うか、又はその選択をする可能性がある。

IFRSに基づいて、確定給付債務及び制度資産の公正価値の再測定は、その他の包括利益を通じて認識され、ゆえに株主資本に影響を及ぼす。年金制度の確定給付債務純額全体が増加した場合（確定給付債務が制度資産の公正価値を超過した場合）、当行の資本を減少させることになる。確定給付債務が制度資産の公正価値を下回る場合、年金制度は余剰ポジションとなる。かかる余剰額は、将来の経済的便益の見積もりを超えない範囲において財務諸表上においてのみ認識される。認識された余剰額に上限が設けられた場合、将来の経済的便益の見積もりの減少は資本を減少させることになる。確定給付債務又は制度資産の公正価値の変動による余剰額の変動は、余剰額が上限を下回らない限り、資本に影響しない。

確定給付債務及び制度資産の再測定は、年金余剰額が認識されなくても、当行のパーゼル CET 1 資本（完全適用後）に同様に影響を及ぼす。

当行の確定給付年金制度のために、制度債務の満期プロフィールを考慮し、資産が分散化されたポートフォリオにて維持されることを確実にする投資方針及び戦略が設定されている。これらの戦略は、現地の法令に従って各管轄区域において責任を負うガバナンス機関によって管理される。

年金リスクは、UBSグループ全体の統計的及びストレス・テスト基準に含まれ、当行のリスク選好の枠組みに含まれる。

## UBS自己株式エクスポージャー

当行は、主に、従業員株式オプション制度に備えて自己株式を保有している。マーケット・メーカー及びヘッジ活動のためにインベストメント・バンクも少数の自己株式を保有している。

## カントリー・リスク

### カントリー・リスク対応策

カントリー・リスクには、国家の法域内で起こる当該国特有の全ての事象が含まれ、当該リスクはUBSのエクスポージャーの減損を招く可能性がある。カントリー・リスクは、財政的責任を履行する政府の能力及び意欲に言及するソブリン・リスク、発行体若しくはカウンターパーティが中央銀行の外国為替振替における一時停止を受けて外貨を取得できない場合に生じるトランスファー・リスク、又は、一方では増加した複数のカウンターパーティ及び発行体のデフォルト・リスク（システムミック・リスク）により、また他方では国家の状況（例えば、政治の安定、制度的枠組み及び法的枠組み）に影響を及ぼしうる事象により生じる「その他の」カントリー・リスクの形を取ることがある。当行は安定したリスク統制の枠組みを確立しており、かかる枠組みを通して当行は、当行がエクスポージャーを有する全ての国のリスク・プロフィールを評価する。

当行は各国に対して、当該国家が自身の外貨建ての金融債務につき債務不履行となる可能性を示すソブリン格付を付与する。当行の格付は、統計的に導出されたデフォルト確立により表示される。こうした内部の

分析に基づき、当行は送金事象が発生する確率も明確にし、「その他の」カントリー・リスクの側面を各国に所在する法人のカウンターパーティ格付の分析にどのように組み込むべきかということに関して規則を制定する。

当行は、全ての国々に対する当行のエクスポージャーが、当行がその国に与える信用格付と釣り合いのとれたものであり、かつそれぞれのカントリー・リスク・プロフィールに対して不釣り合いとならないようにする。当行は、3以下の格付を受けた全ての国について、カントリー・リスク・シーリング(上限)を定める。これは、制限の規模及び当該国の格付に応じて、取締役会により、又はグループ最高責任者若しくはグループ・チーフ・リスク・オフィサーによって委任された権限に基づいて承認される。カントリー・リスク・シーリングは、該当国のカウンターパーティ又は証券発行体及び金融機関に対する当行の全てのエクスポージャーに適用される。当行は、あるカウンターパーティについて、カントリー・シーリングがなければエクスポージャーを引き受けられる場合でも、信用供与、トレーディング商品の取引、及び証券ポジションを、カントリー・シーリングに基づいて制限することがある。

カントリー・リスクの内部測定及び統制のため、当行は、国家の危機の発生前、発生中、及び発生後に生じる市場の混乱について、その財務上の影響も検討する。市場の混乱は、ある国の債券・株式市場若しくはその他の資産市場の大幅な悪化、又は通貨の急落という形をとる場合がある。当行は、国家の深刻な危機による潜在的な財務上の影響額を評価するために、ストレス・テストを使用している。これには、総合ストレス・テストのための妥当なストレス・シナリオの開発、危機事由が発生する可能性がある国の特定、潜在的損失額の算定、並びに関連信用取引の種類に応じた回収率及び影響を受けた国の経済的な重要性に関して仮定を行うことが含まれる。

当行の市場リスクに対するエクスポージャーは、総合ストレス・テストにも使用される主要なグローバル・シナリオをカバーする標準ストレス・テストの対象でもあり、当該テストにおいて当行は、全ての関連する国々における株式指数、金利及び為替レートに対して市場にショックを与える要因を適用し、金融商品の潜在的流動性を考察する。

継続中の欧州国家債務危機に関連して、当行は、当行が保有する担保の質に関する監視の強化を維持し、当該事項に重点を置く。

## カントリー・リスク・エクスポージャー

### カントリー・リスク・エクスポージャーの測定

カントリー・リスクのプレゼンテーションは、当行内部のリスク見解に基づく。当行内部のリスク見解において、エクスポージャーの測定基準は、当行が自身のエクスポージャーを分類している商品カテゴリーに基づく。「UBSグループの信用リスク・プロフィール - 内部のリスク見解」において定義されているバンキング商品及び取引商品へのエクスポージャーの分類に加えて、当行は、社債や株式等の有価証券に関する内部トレーディング滞留資産発行体リスクの他に、当行が売買する信用プロテクション及び販売開始前のローン又は証券引受コミットメントに関連するものを含むデリバティブ・ポジションに係る原参照資産に関するリスクの分類を行っている。

当行は純額でトレーディング滞留資産を管理することから、同一の原発行体のロング・ポジションの価値をショート・ポジションとネットしている。しかしながら、ネット・エクスポージャーは、表示された数値においては発行体ごとにゼロまで低下する。そのため、当行は一定のヘッジ及び発行体全体のショート・ポジションの潜在的相殺利益を認識しない。

当行は、「ヘッジ前エクスポージャー」としてカントリー・エクスポージャーを報告する際には、マスター・ネットリング契約のリスク軽減効果及び現金若しくは多様な市場性のある有価証券のポートフォリオの形で保有された担保(これらは、基準となるエクスポージャーの正値から控除される。)を除き、予想回収金額を認識しない。バンキング商品及び取引商品において、信用プロテクションのリスク軽減効果は「ヘッジ後」エクスポージャーを決定する際に、想定ベースで考慮に入れられる。

### カントリー・リスク・エクスポージャーの分配

通常、エクスポージャーは、契約上のカウンターパーティ又は証券の発行体の居住地である国に対して示される。資産又は収益源といった経済的財産を異なる国に有するカウンターパーティに関して、エクスポージャーは、かかる異なる国のリスクに分配される。

これは例えば、金融オフショア・センターに設立された法人で、その主要な資産及び収益が居住地である国の外に流れている場合である。エクスポージャーに対して、当行が保有する第三者保証又は担保にも同様の原則が適用される。このような場合、原有価証券の保証人若しくは発行体いずれかの居住地である国に対するエクスポージャー、又は担保資産がある国に対するエクスポージャーを報告する。

当行は、その法人の居住地である国以外の国にある金融機関の支店に対するバンキング商品エクスポージャーには特別なアプローチを適用する。このような場合、エクスポージャーは、そのカウンターパーティの居住地である国に対して全額記録され、追加で支店がある国に対して全額記録される。

デリバティブの場合、当行は、カウンターパーティの居住地である国に対する、再調達価額に付随するカウンターパーティ・リスクを（取引商品において）示す。更に、原参照資産の価値の瞬間的なゼロまでの低下（回復を想定しない。）に付随するリスクは、参照資産の発行体の居住地である国に対して（「トレーディング滞留資産」において）示される。このアプローチにより、当行は、デリバティブから生じるカウンターパーティ及び該当する場合には発行体の双方のリスク要因を把握することができ、またこのアプローチは、シングルネームCDS及びその他のクレジット・デリバティブを含む全てのデリバティブに包括的に適用される。

基本的な例として、その居住地がXであるカウンターパーティから購入した名目価値100のCDSプロテクションで、かつその居住地がYである発行体の債務を参照するCDSプロテクションが20の再調達価額を有する場合、当行は、（ ）（取引商品における）Xに対するCDS（20）の公正価値、及び（ ）（トレーディング滞留資産における）Yに対するCDSのヘッジ利益（名目 - 公正価値）（ $100 - 20 = 80$ ）を記録する。購入したプロテクションの例においては、80ヘッジ利益は、同一の発行体により参照資産として保有及び発行される有価証券から生じるエクスポージャーに対して相殺され、発行体ごとにゼロまで低下する。売却したプロテクションの場合、同一の発行体により参照資産として保有及び発行される有価証券から生じるエクスポージャーに加えて、80のリスク・エクスポージャーとして反映される。資産のバスケットを参照資産とするデリバティブの場合、各参照事業体に対する発行体リスクは、当該事業体により発行された対応する参照資産（又は資産）の価値が瞬間的にゼロまで低下することを前提として、デリバティブの公正価値における予想変動として計算される。エクスポージャーはその後、発行体ごとにゼロを下限として、発行体の居住する国ごとに合計される。

#### ユーロ圏主要国に対するエクスポージャー

当行は引き続き、周縁のヨーロッパ諸国に対する当行のエクスポージャーを綿密に監視し、管理している。ギリシャ、イタリア、アイルランド、ポルトガル及びスペインに対する当行の直接的なエクスポージャーは依然として限定的であるが、ユーロ圏における深刻化の影響拡大の可能性について依然として警戒している。「ストレス・テスト」の項で述べた通り、ユーロ危機シナリオは、2013年度における総合ストレス・テストの必須の想定シナリオであったため、当行のリスク選好度の枠組みにおける最低自己資本及び利益の達成目標に対するリスク・エクスポージャーの定期的な監視において最重要項目とされた。

CDSは当行のトレーディング事業に関連して主に売買されているが、当行のリスク・エクスポージャーの一部（ユーロ圏主要国に関連するリスク・エクスポージャーを含む。）をヘッジするためにも使われている。2013年12月31日現在において、マスター・ネットリング契約のリスク軽減効果を考慮に入れることなく、当行は、ギリシャ、イタリア、アイルランド、ポルトガル又はスペイン（欧州重債務国（以下「GIIPS」という。）に居住の発行体に関する名目元本総額約600億スイス・フランのシングルネームCDSプロテクションを購入し、名目元本総額570億スイス・フランのシングルネームCDSプロテクションを売却した。純額では、マスター・ネットリング契約のリスク軽減効果を考慮に入れて、これは名目元本総額約140億スイス・フランの購入及び名目元本総額110億スイス・フランの売却に相当する。購入されたプロテクション総額の99%超は、投資適格カウンターパーティ（当行の内部の格付に基づく。）から購入したもので、担保付であった。かかるプロテクションの大半はユーロ圏外に居住の金融機関から購入したものであった。購入されたプロテクション総額のうち約7億スイス・フランがGIIPSに居住のカウンターパーティから購入したものであり、3億スイス・フラン未満が参照法人として同国に居住のカウンターパーティから購入したものであった。

契約上、支払は一定のシナリオ下においてのみ行われるので、信用破綻防止のためにCDSを保有することにより、必ずしもプロテクションの買手が損失から守られるわけではない。デフォルト・リスクのヘッジとしての当行のCDSプロテクションの有効性は、CDSが引き受けられた契約条項を含む多くの要因の影響を受け

る。通常、CDS条項により定義された信用事象（とりわけ、債務不履行、再編又は破産を含むことがある。）の発生によってのみ、購入された信用プロテクション契約に基づく支払が生じる。ソブリン債に係るCDS契約では、契約拒絶も債務不履行事由とみなされうる。信用事象が発生したか否かの判断は、CDS条項並びに当該事象を取り巻く事実及び状況に基づき、関連ある国際スワップデリバティブ協会（ISDA）の決定委員会（多様なISDA加盟法人により構成される。）が下す。

#### 新興市場国に対するエクスポージャー

主要国の格付区分に基づけば、2013年12月31日現在の当行の新興市場国へのエクスポージャーのうち、93%（2012年12月31日現在は92%）は投資適格であった。

### オペレーショナル・リスク

#### 2013年度の主な動向

重大なリスク課題及び業務効果の報告体制は、2013年度を通して更に拡大され、強化された。特定のオペレーショナル・リスク課題がUBSグループの戦略上の懸念であると考えられる場合、かかる課題は「UBSグループの重要なオペレーショナル・リスク課題」として分類される。グループ執行役員会の構成員の主導の下、かかる課題に関連した改善プログラムが実行され、独立した品質保証を受ける。プログラムの完了時に、明確に規定された成功基準と照らし合わせた評価が行われ、適切で持続的な統制基準が達成されたか否かが確認される。グループ執行役員会の構成員は、UBSグループの重要なオペレーショナル・リスク課題の時宜に合った、持続的な改善を個人レベル及び集団レベルで確約している。2013年度において、当行は、これらの改善プログラムにおいて著しい進展を遂げ、その結果、多くの改善プログラムが完了した。

インベストメント・バンクの無許可取引事件に係る改善プログラムが完了し、これに伴い、こうした事件を発見し、又は防止するためのUBSグループの能力は更に向上した。独立した第三者による検査も完了し、重大な問題は確認されなかった。

前年度、当行において多くの和解が成立した。その最たるものは米連邦住宅金融局に係る和解である。

2013年度において、セキュリティに関する多くのプログラムが開始された。これらのプログラムは、金融サービス業界が直面する、ますます複雑化し、進化拡大するサイバー攻撃及びサイバー犯罪の脅威、携帯機器、ソーシャル・ネットワーキングの利用の拡大に対処することを目的としている。巧妙さを増すサイバー攻撃は拡大するオペレーショナル・リスクの分野として認識されている。

社内の手続、従業員及びシステムにおける不正及び障害又は外的要因により損失が発生する可能性があるため、オペレーショナル・リスクは、事業を行う上で避けられないリスクである。オペレーショナル・リスクの影響は、依然として高いレベルにあり、全ての事業部門及びコーポレート・センター全体の過去及び現在の事業活動の結果として発生する可能性がある。活発な業界及び当行の運営環境を意識して、当行は今後も体制の改善を行い、組織変更に適応でき、規制上の要件に柔軟に対応し、将来のリスクの認識を助成する体制を確保する。

2014年1月1日付けで当行のオペレーショナル・リスク統制部門は、UBSグループのコンプライアンス、コンダクト・リスク及びオペレーショナル・リスクをより統合的及び効果的方法で管理するために、コンプライアンス部門と統合した。この新しい部門は、引き続き、グループ・チーフ・リスク・オフィサーの監督下に置かれ、オペレーショナル・リスク対応策の管理、実施及び改善を引き続き行う。

#### オペレーショナル・リスクの発生源

オペレーショナル・リスクは事業を行う上で避けられないリスクであり、その管理を行うことは、当行の事業活動の中核的要素である。当行の目的は、リスクとリターンの適切なバランスをとるために、主要なオペレーショナル・リスク及びかかる集中リスクの可能性を認識及び評価する助けとなる対応策を提供することである。

#### オペレーショナル・リスク対応策

事業部門のチーフ・エグゼクティブ・オフィサー及びコーポレート・センター部門の責任者は、当行のオペレーショナル・リスク管理の有効性及び当行のオペレーショナル・リスク対応策の実施について最終的に責任を負う。フロントからバックオフィスまでの効果的な統制環境の構築及び維持に関する責任は事業部門のチーフ・エグゼクティブ・オフィサーが負っているが、これらの責任は、事業部門のチーフ・オペレー

ティング・オフィサーに委ねている。全ての部門（業務、物流及び管理部門）の経営陣は、確固とした内部統制、効果的な監督及びリスクに対する強固な企業風土の確立及び保守を含め、適切なオペレーショナル・リスク管理の環境を確立する責任を負っている。統制については、設計及び運営効果の観点から定期的に評価を行い、明らかな積極的証拠の裏付けを得なければならない。

オペレーショナル・リスク統制は、UBSグループ全体におけるオペレーショナル・リスク管理の妥当性について、独立した客観的視点を提供する。オペレーショナル・リスク統制は、グループ・チーフ・リスク・オフィサーの監督下にあり、リスク・エグゼクティブ委員会のメンバーであるオペレーショナル・リスク統制部門のグローバル責任者が委員長を務める、オペレーショナル・リスク管理委員会により統括される。オペレーショナル・リスク管理委員会は、オペレーショナル・リスクに係る業務及び業務の流れを監督し、オペレーショナル・リスク対応策の実施及び改善に対する監視を行い、効果的かつ独立したオペレーショナル・リスク・プロフィールの評価を確保する。

オペレーショナル・リスク対応策は、UBSにおけるオペレーショナル・リスクを管理及び統制するための一般的な要件を定めている。オペレーショナル・リスク対応策の改善は、従前に確立された主要な要素に基づき、2013年度中も最重要事項であった。当該対応策は以下の4つの大きな柱に基づいている。

1. オペレーショナル・リスク分類法による固有リスクの分類
2. 内部統制評価プロセスによる統制の設計及び運営効果に対する評価
3. オペレーショナル・リスク評価プロセスによる残余リスクの評価
4. 残余リスクの許容水準の範囲外で特定された欠陥に対応するための改善

オペレーショナル・リスク分類法により、全事業部門にわたる当行固有のオペレーショナル・リスクが明確かつ論理的に分類される。オペレーショナル・リスク対応策は、オペレーショナル・リスク分類法の各カテゴリーが明確に定められた中核的統制手段によって支えられることを求めている。中核的統制手段とは、効果的に設計・運営された場合、当行のオペレーショナル・リスク・プロフィールを実質的に確実に許容範囲内に留まらせる高度な統制手段である。中核的統制手段が完全であるか否かは、ストレス及びテール・リスク等の固有リスクが実現され得るシナリオを使用することによりテストすることができる。中核的統制手段の利用を支援するために、各部門は、各部門の活動に関連する主要な統制手続を認識する必要がある。シナリオ、中核的統制手段及び主要な統制手続の完全な実施及び統合は、組織における残余リスクの包括的な見解を確実にする手がかりとなる。これらの要素の見直しは、各部門が各々の主要な統制手続の運営・設計の有効性を評価し、証明することを義務づける、四半期ごとの内部統制評価プロセスにより達成される。かかるプロセスは、サーベンス・オクスリー法第404条（SOX法第404条）により義務づけられる財務報告の監視を行う統制手段の評価及びテストのベースともなる。改善された対応策により、独立したテスト、機能的な評価、証拠収集、経営の確認及び改善のトラッキングに対するSOX法第404条上の統制の検証が容易になる。

オペレーショナル・リスク対応策を更に改善し、かつ強化するために、主要な統制手続について独立した管理テストを実行するためのプログラムが2013年度に開始された。かかるプログラムは、SOX法第404条に係る統制手段に加え、内在するリスクがハイレベルである分野について、フロントからバックオフィスまでの全ての事業プロセスを対象とした主要な全ての統制手続のテストを行っている。

内部統制プロセス及びオペレーショナル・リスク評価プロセス中に発覚する重大な統制の不備は、オペレーショナル・リスクの要約として報告されなければならない。持続可能な改善がなされなければならない。全ての重要な課題は上級役員レベルの所有者に割り当てられ、効果的で持続可能な改善を確保するために、かかる各従業員の年間実績測定及び経営目的に反映されなければならない。

統制の不備による全体的な影響及び改善に向けた適切な取組みは、オペレーショナル・リスク評価プロセスの一環として、全ての関連するオペレーショナル・リスク分類法のカテゴリーを扱うオペレーショナル・リスク統制部門により評価される。このフロントからバックオフィスまでのプロセスは、関連事項に関する内部の専門家により補完され、合意されたリスク選好報告書及び測定法に基づいた現在のオペレーショナル・リスク・エクスポージャーについて、透明性のある評価を可能にする。

リスク選好の測定法は、オペレーショナル・リスク選好限度の違反を指摘し、かかる指摘があった場合、経営陣は事業活動を適応させるか、内部統制環境を適宜調整しなければならない。リスク選好は、営業活動に係る制限等の定量的制約又は方針の形式をとった定性的報告書の確立を通して示すことができる。発生源を問わずに全ての既知のオペレーショナル・リスク課題に優先順位を付ける一助として、全ての内部統制部

門並びに内部及び外部監査により、共通の格付方法が採用される。同一の評価尺度に基づいて、発生源を問わずに全ての既知の課題を評価することにより、優先順位が明らかとなり、かつ主要な課題に対して適切な経営上の重視を行う一助となる。グループ内部監査部門は、オペレーショナル・リスク統制課題を特定し、軽減し、かつ持続的に改善するためのより強固な経営規律を促進するために、課題終結のための強化保証プロセスを実施した。「リスク原則及びリスク統制の企業風土」の項に記載されている通り、当行は、望まれるリスク統制の企業風土をUBSグループ内に根付かせるための政策及びプログラムを導入し、2013年度中に当行の企業風土を更に強固なものとする措置を講じ、UBSグループの全てのレベルにわたって強固なリスク統制の企業風土及び個々の責任の重要性を再度強調した。

#### 先進的計測手法モデル

改善されたオペレーショナル・リスク対応策は、資本の算定と連動し、かつ、かかる算定の基盤となるものであり、オペレーショナル・リスクの定量化及び効果的な管理インセンティブの設定に向けた当行の取組みにおいて大きな進歩を示している。上記のプロセスは、オペレーショナル・リスク対応策及び資本の算定の統合及び連動を促進するオペレーショナル・リスクの定量化に不可欠である。

当行は、FINMAの要件に従い、先進的計測手法（以下「AMA」ともいう。）を利用して、オペレーショナル・リスクのエクスポージャーを測定し、オペレーショナル・リスクの必要自己資本を計算している。規制対象子会社については、現地の規制機関の承認に従い、基本的指数又は標準的手法が採用されている。現在、規制要件により、UBSの各拠点におけるAMAモデルの実施が推進されている。

AMAモデルは、過去に遡る歴史的要素と将来予想のシナリオ要素から成る。歴史的要素とは、2002年1月以降の当行のオペレーショナル・リスク損失（極度の内部損失を除く。かかる損失は、シナリオ要素を通じて認識される。）の経緯に基づく回顧的視点である。歴史的要素においては、過去の出来事が将来の出来事の合理的な予測を構築することが重要な前提となっている。一年以上累積した損失の分配は、規模及び頻度を個別に設計し、またそれらを統合することで引き出される。これを損失分布手法といい、過去の経験に基づき将来の損失合計を予想し、当行の所要自己資本について予想される損失額の判断に利用されている。

シナリオ要素とは、UBSグループが直面するオペレーショナル・リスク課題を考慮した場合に発生する可能性のある潜在的オペレーショナル損失についての将来予測である。予期しない損失又はテールロスのエクスポージャー（低頻度／高重要度の事象に対応する。）を合理的に予想することを目的としたものである。当行は、オペレーショナル・リスク分類法と連動している20種類のAMA分類カテゴリーを使用している。当該各カテゴリーにつき、ベース時、ストレス時及び最悪の事態を表す3つのケースにおいて頻度／重要度がセットになって定められている。内部の極度な損失、同業の銀行からの損失に関するデータ、事業環境及び内部統制要因並びに関連事項に関する内部の専門家による、年次の広範な検証に基づいてキャリブレーションが行われる。シナリオ要素のパラメーターの定性的調整は、オペレーショナル・リスク評価プロセス並びに統制の不備、シナリオ及び中核的統制により生じるオペレーショナル・リスク・エクスポージャーの評価を活用する。

AMAモデルは、全体的な損失分配の99.9%の分位に相当する必要自己資本額を引き出すために、歴史的要素及びシナリオ要素から抽出された損失を追加する。現在、当行は、AMAモデルにおいて保険又はその他のリスク移転メカニズムを通じた軽減を反映していない。

2013年度において、当行のAMAモデルに方法論的変更はなかった。AMAモデルを利用した結果の妥当性を裏付けるためにベンチマークの枠組み及び分析を改善すること並びにオペレーショナル・リスクのエクスポージャーについてイベント・タイプ（即ち、AMA分類法）及びビジネス・ラインによる詳細な報告を確立することがモデルの開発において重視された。地方及び地域の企業に特定される規制要件を支持するためのUBSグループのAMAモデルの適合及びオペレーショナル・リスクの測定に関するグローバルに一貫したアプローチの確保において、更なる進展があった。

オペレーショナル・リスクに係る必要自己資本は、従来のオペレーショナル・リスク関連の損失に基づき、引き続き、事業部門に割り当てられる。2013年度、当行は、目下の資本配分方法の開発及び改善に集中して取り組み、オペレーショナル・リスク管理の質と、結果として生じる資本の配分との間の関連性を強化することにより、卓越したリスク管理行為を促進し及び奨励することを目指した。改善されたかかる資本配分方法は2014年始めに導入される計画である。

第3四半期末、当行は、既知又は未知の訴訟、コンプライアンス及びその他オペレーショナル・リスク対象事項に関して当行のAMAに基づいて算定したオペレーショナル・リスクに係るRWAに対し、2013年10月1日より暫定的に50%の追加額を賦課する命令をFINMAより受領した。2013年度第4四半期中及び2014年1月に、

UBSとFINMAは、この暫定的なオペレーショナル・リスクRWA追加額について検討し、訴訟、規制及び類似の事項並びにその他偶発債務のために保有しなければならないオペレーショナル・リスク・ベースの追加資本の算定において、2013年12月31日以降、補足的な分析手法を使用することを相互に合意した。この補足的な分析手法に基づいて算定されたRWA追加額は、暫定的なオペレーショナル・リスクRWA追加額に取って替わり、本書に記載された2013年12月31日現在のRWA及び自己資本比率に反映されている。かかる補足的な分析に基づいて算定された2013年12月31日現在のRWA追加額は225億スイス・フランで、従前に開示された50%のオペレーショナル・リスク追加額に基づいて2013年10月1日現在で決定されたRWA追加額より約50億スイス・フラン少なかった。

## コーポレート・センター - 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ

2013年度における貸借対照表上の非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの資産は、再調達価額（PRV） - 借方における1,700億スイス・フランの減少及び資産における390億スイス・フランの減少、更に、店頭(OTC)デリバティブに対して差し出された担保の90億スイス・フランの減少を主因として、51%減少、すなわち、2,180億スイス・フラン減少し、2,110億スイス・フランとなった。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオのリスク加重資産（RWA）は、1,030億スイス・フランから390億スイス・フラン減少し、640億スイス・フランとなった。UBSとFINMAとの間で相互に合意されたオペレーショナル・リスクに係る資本の補足的な分析手法を主因としてオペレーショナル・リスクのRWAが増加したにもかかわらず、2013年度末における当行の目標850億スイス・フランを大幅に下回った。

### 非中核事業

2013年第1四半期の初めに、インベストメント・バンク内にあった非中核事業がコーポレート・センター - 非中核事業に移管されたため、現在、当該非中核事業の管理及び報告は、かかる部門においてなされている。これらのポジションは資本集約型及び貸借対照表集約型であるか又は業務上の複雑性に関するリスク及び長期的テール・リスクの高い分野にある。非中核事業は、インベストメント・バンクの格付業務及びクレジット業務内にかつてあった事業に主に関連する多くのポジションから成る。非中核事業のポジションの大半は、UBSの貸借対照表において再調達価額として計上されたOTCデリバティブから成る。レガシー・ポートフォリオと対照的に、非中核事業におけるカウンターパーティ・エクスポージャーからの信用リスクは、通貨及び地理の両方の側面により上手に分散されており、シングルネーム・エクスポージャーは限定されている。2013年12月31日現在、PRV総額の95%超が担保付きである。市場リスク全体がヘッジされており、主に、金利や外国為替等の流動性の高い市場パラメーターと関連している。

非中核事業の貸借対照表上の資産は、2013年12月31日現在、2,040億スイス・フラン減少し、1,850億スイス・フランとなった。かかる減少は、PRVの減少（減少額は1,610億スイス・フラン）を主因とする。この減少は、特定のカウンターパーティとの交渉後双方向決済（すなわち、ポジションの解消）、第三者による更改（中央決済機関への移管を含む。）（すなわち、取引の移行）、他のディーラー・カウンターパーティとのネット・ダウン取引への合意（すなわち、取引のコンプレッション）及び、これらより小規模ではあるが、金利の変動による公正価値の変動により、OTCデリバティブ・エクスポージャーが減少したことを主因とする。資産は330億スイス・フランに減少したが、この減少は、ディストレス資産ポートフォリオの売却に加えて、国債及びその他債券の流動性ポジションが処分されたことを主因とする。残存する資産ポジションの大部分は、OTCポジションをヘッジするために保有された法人顧客向け貸付及び社債である。また、OTCデリバティブに対して差し出された担保は90億スイス・フラン減少した。公正価値の階層においてレベル3として分類された資産及びPRVの合計額は30億スイス・フランであり、2013年12月31日現在の非中核事業の貸借対照表上の資産合計額の2%を占めた。

非中核事業のRWAの合計額は、2013年12月31日現在、330億スイス・フランで、2012年12月31日現在と比較して320億スイス・フラン減少した。かかる減少は、RWAの継続的な減少により、信用リスクが210億スイス・フラン、市場リスクRWAが100億スイス・フラン減少したことに起因する。

### レガシー・ポートフォリオ

レガシー・ポートフォリオは2011年度第4四半期に構築され、かつてインベストメント・バンクにおいて組成されたポジションから成る。また、レガシー・ポートフォリオには、2013年度第4四半期に当行が行使



したSNBスタブファンドの株式取得オプションが含まれた。レガシー・ポートフォリオのポジションの大半は比較的集中しており、流動性が低い。

レガシー・ポートフォリオの貸借対照表上の資産は、2013年度中に140億スイス・フラン減少し、250億スイス・フランとなった。PRVは80億スイス・フラン減少したが、この減少額には、SNBスタブファンドの株式取得オプションの行使の影響が含まれた。資産は60億スイス・フラン減少したが、この減少額には学生ローン・オークション・レート証券の売却及び償還が含まれた。公正価値の階層においてレベル3として分類された資産及びPRVの合計額は40億スイス・フランであり、2013年12月31日現在のレガシー・ポートフォリオの貸借対照表上の資産合計額の16%を占めた。

レガシー・ポートフォリオのRWAの合計額は、2013年12月31日現在、310億スイス・フランで、2012年12月31日現在と比較して70億スイス・フラン減少した。かかる減少は、信用リスク及び市場リスクRWAが合算ベースで170億スイス・フラン減少したことに起因するが、かかる減少は、主に、UBSとFINMAとの間で相互に合意された前述のオペレーショナル・リスクに係る資本の補足的分析によるオペレーショナル・リスクRWAの100億スイス・フランの増加により一部相殺された。

## 第4【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

下記2を参照のこと。

### 2【主要な設備の状況】

当行の設備は、継続的に保守及び改良が行われており、現在の業務及び予想される業務に適切かつ適当であるものとみなされる。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

## 第5【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

UBSの普通株式は、1株当たりの額面0.10スイス・フランの記名株式であり、全額払込済みである。普通株式は、全株主に直接かつ平等の所有権を与える証券であるグローバル・レジスタード・シェアの形式で発行される。グローバル・レジスタード・シェアは、異なる証券取引所において異なる通貨間で取引される同一の証券と、転換によらずに全世界的に取引及び譲渡することができる。例えば、ニューヨーク証券取引所（NYSE）で購入した同一の証券は、スイス証券取引所（SIX Swiss Exchange）においても売却することができ、またその反対の取引も可能である。

#### (1)【株式の総数等】（2013年12月31日現在）

##### 【株式の総数】

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
記 名 式 4,360,761,225	記 名 式 3,842,002,069	記 名 式 518,759,156

(注) 上記記名株式は額面金額0.10スイス・フランである。

#### 資本の額（2013年12月31日現在 / 財務書類に基づく）

	額 面 価 額 スイス・フラン	株 式 数	資 本 金 スイス・フラン	(百万円)
発行済払込済株式資本	0.10	3,842,002,069	3,842,002,069	(437,105)

##### 【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
記名式額面株式 (額面金額0.10スイス・フラン)	普通株式	3,842,002,069	スイス証券取引所 ニューヨーク証券取引所	(注)

(注) 株式1株につき1議決権を有する。

#### (2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】(2013年12月31日現在)

株式資本の変動

(単位:スイス・フラン(百万円))

年 月 日	発行済株式総数 増減数(数)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額	資本金残高	摘 要
2009年1月1日 ～12月31日	332,225,913	3,264,806,462	33,222,591 (3,780)	326,480,646 (37,144)	強制転換社債の転換
同 上	293,258,050	3,558,064,512	29,325,805 (3,336)	355,806,451 (40,480)	株式募集
同 上	48,241	3,558,112,753	4,824 (1)	355,811,275 (40,481)	従業員オプションの行使
2009年12月31日	-	3,558,112,753	-	355,811,275 (40,481)	
2010年1月1日 ～12月31日	272,651,005	3,830,763,758	27,265,100 (3,102)	383,076,375 (43,583)	強制転換社債の転換
同 上	76,755	3,830,840,513	7,676 (1)	383,084,051 (43,583)	従業員オプションの行使
2010年12月31日	-	3,830,840,513	-	383,084,051 (43,583)	
2011年1月1日 ～12月31日	1,281,386	3,832,121,899	128,139 (15)	383,212,190 (43,598)	従業員オプションの行使
2011年12月31日	-	3,832,121,899	-	383,212,190 (43,598)	
2012年1月1日 ～12月31日	3,128,334	3,835,250,233	312,833 (36)	383,525,023 (43,634)	従業員オプションの行使
2012年12月31日	-	3,835,250,233	-	383,525,023 (43,634)	
2013年1月1日 ～12月31日	6,751,836	3,842,002,069	675,184 (77)	384,200,207 (43,710)	従業員オプションの行使
2013年12月31日		3,842,002,069	-	384,200,207 (43,710)	従業員オプションの行使

(注) 2013年度中の条件付資本における新株予約権行使による株式発行

年 月	発行株式数(株)	増/減資額(スイス・フラン)
2013年1月	607,985	60,798.50
2013年2月	605,626	60,562.60
2013年3月	475,334	47,533.40
2013年4月	317,213	31,721.30
2013年5月	1,935,473	193,547.30
2013年6月	187,000	18,700.00
2013年7月	434,841	43,484.10
2013年8月	1,149,085	114,908.50
2013年9月	465,808	46,580.80
2013年10月	329,272	32,927.20
2013年11月	143,522	14,352.20
2013年12月	100,677	10,067.70
2013年合計	6,751,836	675,183.60

	条件付資本	その他の新株予約権
新株予約権の残高	71,794,455個	169,282,635個
新株予約権が全て行使された場合の 行使価額の総額(スイス・フラン)	1,476,684,009(注)	4,728,361,054
(加重平均の行使価額(スイス・フラン))	(20.57)	(48.56)
新株予約権が全て行使された場合の 資本組入額(スイス・フラン)	7,179,445.5	-

(注) 額面現金決済型オプションを含む。

(4) 【所有者別状況】

(a) 株主のタイプによる分布(2013年12月31日)

	株 主 数	全株主数に対する パーセンテージ	保有株式数	全株式に対する パーセンテージ
個人	291,066	97.8	570,304,936	14.9
法人	6,191	2.1	756,640,328	19.7
ノミニー、受託者	409	0.1	1,146,051,655	29.8
無記名式	-	-	1,369,005,150	35.6
<b>計</b>	<b>297,666</b>	<b>100.0</b>	<b>3,842,002,069</b>	<b>100.0</b>
アメリカ大陸	9,129	3.1	420,546,003	10.9
アジア太平洋	6,390	2.2	377,301,080	9.9

ヨーロッパ、中東及び アフリカ	15,871	5.3	926,293,189	24.1
スイス	259,676	87.2	748,856,647	19.5
無記名式	-	-	1,369,005,150	35.6
<b>計</b>	<b>291,066</b>	<b>97.8</b>	<b>3,842,002,069</b>	<b>100.0</b>

(b) 保有規模による分布 (2013年12月31日)

全株式に対する 保有割合(株数)	株 主 数	全株主数に対する パーセンテージ	保有株式数	全株式に対する パーセンテージ
1-100	34,367	11.6	1,967,157	0.1
101-1,000	162,176	54.5	75,191,894	2.0
1,001-10,000	91,263	30.7	254,540,908	6.6
10,001-100,000	9,043	3.0	220,165,057	5.7
100,001-1,000,000	690	0.2	185,036,289	4.8
1,000,001-5,000,000	95	0.0	211,905,582	5.5
5,000,001-38,420,020 (1%)	25	0.0	251,431,040	6.5
1%超2%以下	1	0.0	41,946,308	1.1
2%超3%以下	2	0.0	164,602,980	4.3
3%超4%以下	1	0.0	143,960,557	3.8
4%超5%以下	0	0.0	0	0.0
5%超	3 <sup>(注1)</sup>	0.0	922,249,147	24.0
記 名 式	297,666	100.0	2,472,996,919 <sup>(注2)</sup>	64.4
無 記 名 式 <sup>(注3)</sup>			1,369,005,150	35.6
<b>計</b>			<b>3,842,002,069</b>	<b>100.0</b>

(注1) 2013年12月31日現在、トラスティーノノミニーとして記録されたチェース・ノミニーズ・リミテッド(Chase Nominees Ltd.)、ロンドンに、全ての発行済UBS株式の11.73%に登録された。しかしながら、UBSの規定により、トラスティーノノミニーの議決権は最大で全ての発行済UBS株式の5%に制限されている。米国証券決済機関であるDTC(Cede & Co.)、ニューヨークは、全ての発行済UBS株式の5.89%に登録されたが、証券決済機関であるために5%の議決権制限には服していない。実質的保有者として全ての発行済UBS株式の6.39%に登録されたジーアイシー・プライベート・リミテッド(GIC Private Limited)、シンガポールも同様である。

(注2) 記名式株式合計数のうち、409,992,696株は議決権を有さない。

(注3) 2013年12月31日において株式登録簿に記載されていない株式である。

(5) 【大株主の状況】

スイス証券取引所法に基づき、UBSは、総議決権の3%、5%、10%、15%、20%、25%、33 1/3%、50%又は66 2/3%に達して、それを超えて又はそれを下回って保有することとはならない株主の氏名を開示する義務を負わない。

UBS株主名簿に登録された総株式資本の3%以上を有する株主

株式資本割合(%)	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
チェース・ノミニーズ・リミテッド、ロンドン	11.73	11.94
ジーアイシー・プライベート・リミテッド、シンガポール	6.39	6.40
DTC(Cede & Co.)、ニューヨーク <sup>(注1)</sup>	5.89	5.28

ノートラスト・ノミニーズ・リミテッド(Nortrust Nominees Ltd.)、ロンドン	3.75	3.84
---	------	------

(注1) DTC(Cede & Co.)、ニューヨーク(「ザ・デポジトリ－・トラスト・カンパニー」)は、米国証券決済機関である。

## 2【配当政策】

### (1) 配当方針

配当支払の決定及び配当の水準は、UBSの目標自己資本比率の達成度及びキャッシュ・フローの創出に依拠する。

### (2) 1株当たり配当等の推移

(単位：スイス・フラン(円))

事業年度末	2009年12月31日	2010年12月31日	2011年12月31日	2012年12月31日	2013年12月31日
1株当たり配当額	-	-	0.10 (11)	0.15 (17)	0.25 (28)
配当性向(%)	-	-	9.1	-22.7	29.8

### 3【株価の推移】

次の表は、各期間における当行のスイス証券取引所及びニューヨーク証券取引所における高値及び安値を示している。なお、当行株式のニューヨーク証券取引所上場は2000年5月16日である。

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

スイス証券取引所(データソース：ブルームバーグ)

(単位：スイス・フラン(円))

事業年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
最 高	19.65 (2,236)	18.60 (2,116)	18.93 (2,154)	15.25 (1,735)	19.60 (2,230)
最 低	8.20 (933)	13.31 (1,514)	9.66 (1,099)	9.795 (1,114)	14.09 (1,603)

ニューヨーク証券取引所(データソース：ブルームバーグ)

(単位：米ドル(円))

事業年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
最 高	18.98 (1,935)	18.33 (1,869)	20.00 (2,039)	16.76 (1,709)	21.61 (2,203)
最 低	7.24 (738)	12.39 (1,263)	10.56 (1,077)	9.90 (1,009)	15.09 (1,538)

#### (2)【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

スイス証券取引所(データソース：ブルームバーグ)

(単位：スイス・フラン(円))

月 別	2013年7月	2013年8月	2013年9月	2013年10月	2013年11月	2013年12月
最 高	18.35 (2,088)	19.47 (2,215)	19.60 (2,230)	19.30 (2,196)	17.69 (2,013)	17.41 (1,981)
最 低	15.62 (1,777)	17.77 (2,022)	18.16 (2,066)	17.34 (1,973)	16.34 (1,859)	16.12 (1,834)

ニューヨーク証券取引所(データソース：ブルームバーグ)

(単位：米ドル(円))

月 別	2013年7月	2013年8月	2013年9月	2013年10月	2013年11月	2013年12月
最 高	19.84 (2,023)	20.87 (2,128)	21.48 (2,190)	21.61 (2,203)	19.29 (1,967)	19.34 (1,972)
最 低	16.54 (1,686)	19.25 (1,963)	19.60 (1,998)	19.30 (1,968)	17.94 (1,829)	18.21 (1,857)



4【役員の状況】（提出日現在。ただし、株式所有数については2013年12月31日現在）

(1) 取締役会

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (普通株式)
アクセル A. ウェーバー (Axel A. Weber)	当行取締役会会長 企業責任委員会委員長 ガバナンス・指名委員会委員長	1957年3月8日	2002年～2004年 ドイツ政府 経済諮問委員会委員 2004年～2011年 ドイツ連邦 銀行総裁 2011年～2012年 シカゴ大学 経営大学院客員教授 職務：国際金融協会及び国際 通貨会議のメンバー、欧州銀 行グループ、ヨーロッパ・ ファイナンシャル・サービシ ズ・ラウンドテーブル及びグ ループ・オブ・サーティのメ ンバー、社会政策学会のメン バー、ドイツ市場経済基金及 びチューリッヒ大学経済学部 諮問委員会のメンバー、ロー ザンヌのIMDファウンデー ション理事会及びシンガポ ール通貨監督庁の国際諮問パ ネルのメンバー	1年	233,333株
ミシェル・デマレー (Michel Demaré)	当行独立副会長 監査委員会委員 ガバナンス・指名委員会委員 人事・報酬委員会委員会委員	1956年8月31日	2005年～2013年 アセア・ブ ラウン・ボヴェリ(ABB) (ス イス) 入社 2005年～ グループ執行委員 会及びチーフ・ファイナン シャル・オフィサー 2008年2月～8月 臨時CEO 2008年～2011年 グローバ ル・マーケット部門社長 職務：シンジェンタの取締役 会会長、ローザンヌのIMD ファウンデーション監事会メ ンバー及びベルンのスイス・ ホールディングスの会長、持 続的農業のためのシンジェ ンタ基金の理事長及びチュ ーリッヒ大学の銀行金融学部諮 問委員会のメンバー	1年	150,412株

<p>デイヴィッド・シドウェル (David Sidwell)</p>	<p>上級独立取締役 リスク委員会委員 長 ガバナンス・指名 委員会委員</p>	<p>1953年3月28日</p>	<p>2004年～2007年 モルガン・スタンレーの執行副社長兼CFO 職務：ワシントンDCの連邦住宅抵当公庫（ファニー・メイ）の取締役兼会長、ニューヨークのオリバー・ワイマンの上級顧問、ニューヨークのビレッジ・ケアの取締役会会長、ワシントンDCの全米高齢者問題協議会の理事</p>	<p>1年</p>	<p>151,184株</p>
<p>レト・フランチオーニ (Reto FRANCIONI)</p>	<p>企業責任委員会委員</p>	<p>1955年8月18日</p>	<p>2000年～2002年 ニュルンベルクのコンソールスAG取締役会の共同CEO兼スポークスマン 2002年～2005年 チューリッヒのSWXグループの監事会会長兼会長 2005年～ ドイツ証券取引所のCEO 2006年～ ベーゼル大学にてアプライド・キャピタル・マーケット・セオリー教授 職務：上海国際金融諮問委員会及びモスクワ国際金融センターの諮問委員会のメンバー、インスティテュート・ド・エンプレサ（Institute de Empresa）の国際諮問委員会及びゲーテビジネススクールの評議会のメンバー、「社会における金融サービスの役割」プロジェクトの運営委員会のメンバー、フランコ・ジャーマン・ラウンドテーブルのメンバー、VHVインシュランスの戦略諮問グループのメンバー</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
<p>レイナー・マーク・フレイ (Rainer-Marc Frey)</p>	<p>人事・報酬委員会委員 リスク委員会委員</p>	<p>1963年1月10日</p>	<p>2004年～ ホライズン21アーゲーの会長、創業者 職務：チューリッヒのDKSHグループの取締役会構成員及びフライエンバッハのフライ・チャリタブル・ファウンデーションの理事会メンバー、ロンホー・ホールディングスの会長及びその事業会社の副会長</p>	<p>1年</p>	<p>209,044株</p>

<p>アン F. ゴッドピア (Ann F. Godbehere)</p>	<p>人事・報酬委員会委員長 監査委員会委員</p>	<p>1955年4月14日</p>	<p>1996年～2007年 スイス・リー・グループ          2001年～2003年 チューリッヒのプロパティ&amp;カジュアルティ部門のチーフ・ファイナンシャル・オフィサー          2003年～2007年 スイス・リー・グループ・スイスのチーフ・ファイナンシャル・オフィサー          2008年～2009年 ノーザン・ロックのチーフ・ファイナンシャル・オフィサー兼執行役員          職務：ロンドンのブルデンシャル・ピーエルシー、リオ・ティント・ピーエルシー及びリオ・ティント・リミテッドの取締役会構成員、ロンドンのアトリウム・アンダーライターズ・リミテッド、アトリウム・アンダーライティング・グループ・リミテッドの取締役会構成員、バミュダのアーデン・ホールディングス・リミテッドの取締役会構成員、並びにブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ピーエルシーの取締役会構成員</p>	<p>1年</p>	<p>113,562株</p>
---	--------------------------------	-------------------	---	-----------	-----------------

<p>アクセル P. レーマン (Axel P. Lehmann)</p>	<p>リスク委員会委員</p>	<p>1959年3月23日</p>	<p>1996年～ チューリッヒ・インシュランス・グループ  2004年 チューリッヒ・アメリカン・インシュランス・カンパニー及びシャウムブルク（イリノイ）のノース・アメリカ・コマーシャル事業部門のCEOに指名  2008年～ チューリッヒ・インシュランス・グループのグループ・チーフ・リスク・オフィサー  2011年～ チューリッヒ・インシュランス・グループのヨーロッパ地域会長  2011年 ファーマーズ・グループ・インクの取締役会会長に指名（2008年～2010年グループIT担当）  現在 チューリッヒ・インシュランス・グループのグループ執行委員会委員  職務：ザンクトガレン大学保険経済学研究所の理事長、チーフ・リスク・オフィサー・フォーラムの理事、エコノミースイスの理事</p>	<p>1年</p>	<p>185,970株</p>
<p>ヘルムート・パンケ (Helmut Panke)</p>	<p>人事・報酬委員会委員  リスク委員会委員</p>	<p>1946年8月31日</p>	<p>1982年～2006年 BMWグループ  1993年～1996年 BMWホールディング・コーポレーション（アメリカ）の会長兼CEO  2002年～2006年 BMWグループの取締役会長  職務：マイクロソフト・コーポレーション、シンガポール・エアラインズ・リミテッドの取締役会構成員、バイエル・アーゲーの監査役会構成員</p>	<p>1年</p>	<p>162,244株</p>

<p>ウィリアム G. パレット (William G. Parrett)</p>	<p>監査委員会委員長 企業責任委員会委員</p>	<p>1945年6月4日</p>	<p>1967年～2007年 デロイト 1999年～2003年 デロイト&amp; トウシュ USA LLPのマネージ ング・パートナー 1999年～2007年 デロイトの グローバル執行委員 2003年～2007年 デロイトの チーフ・エグゼクティブ・オ フィサー 職務：イーストマン・コダッ ク・カンパニー、ブラックス トーン・グループ・エル ピー、サーモフィッシャーサ イエントフィック・インク 及びiGATEの取締役会構成 員、米国国際ビジネス委員会 の旧理事長及びユナイテッ ド・ウェイ・ワールドワイド の旧取締役会会長、カーネ ギー・ホール理事会メンバー</p>	<p>1年</p>	<p>99,914株</p>
<p>イザベル・ロミー (Isabelle Romy)</p>	<p>監査委員会委員 ガバナンス・指 名委員会委員</p>	<p>1965年1月4日</p>	<p>1995年～2003年 ニーデ ラー・クラフト・アンド・フ ライ (Niederer Kraft &amp; Frey) のアソシエイト 1996年～ フライブルク大学 及びローザンヌの連邦工科大 学の准教授 2003年～2012年 ニーデ ラー・クラフト・アンド・フ ライのパートナー 2012年～ フロリープ (Froriep) のパートナー 職務：スイス証券取引所の制 裁委員会の副会長</p>	<p>1年</p>	<p>24,452株</p>
<p>ビアトリス・ウェー ダー・ディ・マウロ (Beatrice Weder di Mauro)</p>	<p>監査委員会委員 リスク委員会委 員</p>	<p>1965年8月3日</p>	<p>2001年～ ヨハネス・ゲーテ ンベルク大学マインツの経済 学、経済政策及び国際マクロ 経済学の教授 2004年～2012年 ドイツ政府 経済諮問委員会委員 職務：ロシュ・ホールディン グ・リミテッド及びシュ トゥットガルトのロバート・ ボッシュ GmbH の取締役会構成 員、ドイツ政府のコーポレー ト・ガバナンス委員会及び欧 州委員会の債務償還ファンド 及びユーロビル担当専門グ ループのメンバー</p>	<p>1年</p>	<p>22,496株</p>

<p>ジョセフ・ヤム (Joseph Yam)</p>	<p>企業責任委員会 委員 リスク委員会委 員</p>	<p>1948年9月9日</p>	<p>1991年 為替基金局局长  1993年～2009年 香港金融管 理局の最高責任者  2009年～ 中国金融学会の執 行副理事、中国人民銀行の顧 問  職務：ジョンソン・エレクト リック・ホールディングス・ リミテッド及びユニオンペ イ・インターナショナル・カ ンパニー・リミテッドの取締 役会構成員</p>	<p>1年</p>	<p>48,679株</p>
---------------------------------	---	------------------	---	-----------	----------------

(2) グループ執行役員会

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (普通株式)
セルジオ P. エルモッティ (Sergio P. Ermotti)	グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	1960年5月11日	2011年～ グループ執行役員、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	定めなし	523,360株
マーカス U. ディートヘルム (Markus U. Diethelm)	グループ・ジェネラル・カウンセル	1957年10月22日	2008年～ グループ執行役員及びグループ・ジェネラル・カウンセル	定めなし	650,424株
ジョン A. フレイザー (John A. Fraser)	グローバル・アセット・マネジメント会長兼CEO (2013年12月31日にCEOを退任)	1951年8月8日	2002年～2013年 グループ執行役員 2001年～ グローバル・アセット・マネジメント会長兼CEO	定めなし	914,269株
ルーカス・ゲーヴィラー (Lukas Gähwiler)	UBSスイスCEO リテール&コーポレートCEO	1965年5月4日	2010年～ グループ執行役員及びUBSスイスCEO 2012年～ リテール&コーポレートCEO	定めなし	527,527株
ウルリッヒ・ケルナー (Ulrich Körner)	2014年1月1日より、グローバル・アセット・マネジメントCEO 及びUBSグループ・ヨーロッパ・ミドル・イースト・アンド・アフリカグループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー	1962年10月25日	2009年～ グループ執行役員及びグループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー及びコーポレート・センターCEO 2011年～ UBSグループ・ヨーロッパ・ミドル・イースト・アンド・アフリカCEO	定めなし	897,810株
フィリップ J. ロフツ (Philip J. Loftis)	グループ・チーフ・リスク・オフィサー	1962年4月9日	2008年～ グループ執行役員 2011年～ グループ・チーフ・リスク・オフィサー	定めなし	759,000株
ロバート J. マカン (Robert J. McCann)	ウェルス・マネジメント・アメリカズCEO UBSグループ・アメリカズCEO	1958年3月15日	2009年～ グループ執行役員及びウェルス・マネジメント・アメリカズCEO 2011年～ UBSグループ・アメリカズCEO	定めなし	958,843株

トム・ナラティル (Tom Naratil)	グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー及び2014年1月1日よりグループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー	1961年12月1日	2011年～ グループ執行役員及びグループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー	定めなし	685,543株
アンドレア・オーセル (Andrea Orcel)	インベストメント・バンクCEO	1963年5月14日	2012年～ インベストメント・バンクCEO及びグループ執行役員	定めなし	1,209,775株
ユン・チウォン (Chi-Won Yoon)	UBSグループアジア太平洋地域CEO	1959年6月2日	2009年～ グループ執行役員 2012年～ UBSグループアジア太平洋地域CEO	定めなし	943,905株
ユルグ・ツェルトナー (Jürg Zeltner)	UBSウェルス・マネジメントCEO	1967年5月4日	2009年～ グループ執行役員及びUBSウェルス・マネジメントCEO 2009年2月～2012年1月 UBSウェルス・マネジメント&スイス・バンク共同CEO	定めなし	638,335株

### (3) 監査役

氏名及び社名	住所又は所在地	略歴	任命年
社外監査人 アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド (Ernst & Young Ltd.)	バーゼル	UBS及びグループの監査人	1998年
社外監査人 BDOアーゲー (BDO AG)	チューリッヒ	特別監査人	2006年

#### 報酬及び保有株式

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記34並びに「取締役会及びグループ執行役員会のメンバーの報酬」を参照のこと。

## 5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行のコーポレート・ガバナンス原則は、当行の持続可能な収益性の目標をサポートし、株主とその他の利害関係者のために価値を創造し、かつ、それらの利益を保護することにある。当行は、「コーポレート・ガバナンス（企業統治）」という用語を、当行の組織及び経営に関する機能について用いる。

当行は、スイス証券取引所の「コーポレート・ガバナンスに関わる情報に関する準則」を含むスイスの法令上のコーポレート・ガバナンスに関する全ての関連ある要件、及び経営陣への報酬についての別紙を含む「スイス連邦コーポレート・ガバナンス・ベスト・プラクティス」に規定される基準に服しており、これらを遵守している。

また、ニューヨーク証券取引所（以下「NYSE」という。）に上場している外国会社として、当行は外国上場会社に適用ある全ての関連あるコーポレート・ガバナンスの基準を遵守している。



スイス連邦債務法第716b条並びにUBS AGの定款第24条及び第26条に基づき、取締役会は、当行のコーポレート・ガバナンスの主要な指針となるUBS AGの組織規則（Organization Regulations of UBS AG）（以下「組織規則」という。）を承認した。現在適用ある組織規則は2013年1月1日付のものである。また、取締役会は、現在適用あるUBSの業務行動倫理規範（UBS Code of Business Conduct and Ethics）（以下「本規範」という。）も2012年9月に承認した。

スイスの各州と有権者は、2013年3月に実施された国民投票において、取締役会及び経営陣の報酬に対するスイス上場会社の株主の影響力を強める構想について承認した（以下「ミンダー構想」という。）。スイス上院は、2013年11月に本構想についての憲法改正を実施する最終的な経過規則を公布し、当該規則は2014年1月1日に発効した。UBSは現在、当該規則上の要件の実施過程である。取締役会は、2014年5月7日開催の年次株主総会に定款の改正を提議し、株主による投票を受ける。

### 米国上場会社に関するコーポレート・ガバナンス基準との相違

NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準に従って、外国民間証券発行者は、自身のコーポレート・ガバナンスの慣行と米国内の企業が服する慣行との重要な相違点を開示する義務を負う。

### 独立監査人の指名、報酬、維持及び監督に関する監査委員会の責任

監査委員会は、スイス連邦会社法に従って株主により選任される独立監査人の指名を除き、上記の責任を全て負っている。監査委員会は、社外監査人の実績と能力を評価し、その指名、再指名又は解任を取締役会の全構成員に対して提案し、取締役会は、当該提案を年次株主総会で株主の投票に付す。

### リスク委員会によるリスク評価及びリスク管理方針の検討

組織規則に従って、リスク委員会は当行のリスク原則とリスク許容度を規定する権限を有している。リスク委員会は、当行による当該リスク原則の厳守と、事業部門及び管理部門がリスク管理及び統制において適切なシステムを維持しているかについて、モニタリングする義務を負う。

### 内部監査機能の監督

取締役会会長、リスク委員会及び監査委員会は、内部監査機能への責任、及び内部監査機能を監督する権限を共有する。

### 上級役員の業績評価に対する人事・報酬委員会の責任

当行の上級役員であるグループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（以下「グループCEO」という。）及びその他のグループ執行役員会の構成員の業績評価は、取締役会会長及び人事・報酬委員会により行われ、取締役会の全構成員に報告される。

### 取締役会を評価するガバナンス・指名委員会の責任

取締役会は、その業績の評価について直接的に責任と権限を有するが、ガバナンス・指名委員会により調整が行われる。全ての取締役会委員会は、その活動について自己査定を行い、取締役会の全構成員に報告する。

### 監査委員会と人事・報酬委員会の議決権代理行使に係る参考資料

NYSE上場基準により、上記の委員会は各々の報告書を株主に直接提出するよう義務付けられる可能性がある。スイス連邦会社法上、UBSが株主宛てに作成する報告書（上記の委員会からの報告書を含む。）は全て、取締役会の全構成員が署名して提供する。取締役会の全構成員は、株主に対して最終的な責任を負っている。

### 株式報酬制度に対する株主の議決権

スイス連邦会社法に基づき、取締役会は報酬制度を承認する権限を有する。スイス法上、株主がかかる権限を有することはないが、スイス企業は自身の定款において資本の種類と内容を定めることが義務づけられており、増資の都度、株主の承認を必要とする。これは、株式ベースの報酬制度により増資が必要と

なった場合に株主の承認が必須であることを意味している。しかし、当該制度に係る株式が市場で調達される場合、株主は承認する権限を有さない。

## グループの構成及び株主

### UBSグループの法人としての構成

UBS AGは、スイス連邦会社法に基づく、投資家に対して普通株式を発行する株式会社として組織されている。UBS AGは、UBSグループの親銀行である。

当行の法人としての構成は、当行が営業活動を行っている国の規制上の制限を考慮した有効な法律上、税務上及び資金調達の枠組みにより当行の事業を支援するよう設計されている。当行の各事業部門も、コーポレート・センターも、別個の法人格を有さず、主に親銀行に拠点を置きつつ、世界中の支店網を通じて活動している。この構成は、単一の法的基盤を利用することによって増加する事業機会及び費用効率を利用し、資本の柔軟かつ効率的な利用を行うことができるような設計となっている。法律上、税務上若しくは規制上要求される場合又は買収を通じて法人がグループに加わった場合等、親銀行を拠点として活動することが不可能又は非効率的であるときには、各事業は現地の子会社を通じて行われる。

当行は、以前発表したとおり、規制の動向及び要件の観点から、当行の法人としての構成を変更する必要性及びその実現可能性の評価を継続して行っている。当該規制要件の中に、破綻した場合に解決を促すために金融機関の法人としての構成を変更させる「大きすぎて潰せない」問題に対処する要件がある。当行はこれらの要因の観点から、スイスに新しいUBS AGの銀行子会社を設立する予定である。今後設立される当該子会社が実施する予定の事業範囲は未確定であるが、目下のところ、リテール&コーポレート事業部門を含める予定であり、更に当行のウェルス・マネジメント事業部門内のスイスで登録された事業が含まれる可能性がある。当行は、かかる変更を2015年半ばから段階的に実施する予定である。当該構成変更については、FINMAと継続的に協議しており、変更の実現可能性、範囲又は時期は多くの不確定要素の影響を受ける。

2014年2月、連邦準備制度理事会は米国で営業する外国銀行組織（以下「FB0」という。）に関する最終的な規則を公表した。当該規則には、米国の非支店資産を500億米ドル超保有するFB0は米国内の全子会社の営業を統括する中間持株会社（以下「IHC」という。）を設置する要件が含まれている。IHCは、米国の資本要件及びその他の規制要件に従う。当行は、2016年7月1日までにIHCを設置し、多くの新要件を満たさなければならない。当行は、2015年1月1日までに実施計画を提出しなければならないが、IHCは、2018年1月1日まで米国のレバレッジ比率に従う必要はない。

### 事業グループの構成

2013年12月31日現在、UBSグループの運営組織は、ウェルス・マネジメント、ウェルス・マネジメント・アメリカズ、リテール&コーポレート、グローバル・アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクの5つの事業部門並びにコーポレート・センターとその構成部門である中核業務、非中核業務及びレガシー・ポートフォリオで構成されている。

### UBSグループの上場及び非上場会社

UBSグループには、数多くの連結法人が含まれているが、UBS AGを除き、いずれの株式も証券取引所に上場されていない。

### 主要株主

1995年3月24日付の証券取引所及び証券トレーディングに関する連邦法（その後の改正を含み、以下「スイスの証券取引所法」という。）に従い、スイスにおいて上場している会社の株式を保有する者又は当該会社の株式に関連する派生的権利を保有する者は、かかる保有がそれぞれ以下のいずれかの割合に達した場合、下回った場合又は超過した場合に、当該会社及びスイス証券取引所に通知しなければならない。その割合は議決権の行使可能性にかかわらず、総議決権割合の3%、5%、10%、15%、20%、25%、33 1/3%、50%又は66 2/3%である。詳細な開示要件及び上記保有割合の計算方法は、「証券取引所及び証券トレーディングに関するスイス金融市場監査機関命令」（以下「当該命令」という。）に記載されている。特に、当該命令では、偶発的か否かを問わず、将来において株式に関連して発生しうるあらゆる債務を考慮に入れなければならない旨規定しており、買いポジション（特に株式、転換権及び取得の

権利義務)と売りポジション(売却する権利又は義務)とのネットティングを禁じている。また、かかる各ポジションを個別に計算し、それぞれが上記割合の一つに達した場合は可及的速やかに、これを報告するよう義務付けている。議決権の行使方法を独自に決定できないノミニー会社は、上記割合に達した場合、それを超過した場合又はそれを下回った場合でも、UBS及びスイス証券取引所に通知する義務を負わない。

更に、スイス連邦債務法に従って、UBSは、財務書類に対する注記において、UBS AGの総株式資本の5%超を保有する株主の身元を開示しなければならない。

スイスの証券取引所法に従ってUBS AG及びスイス証券取引所へ届け出られた開示書類によると、シンガポールのシンガポール政府投資公社は、2013年9月18日に、2013年7月22日より社名をジーアイシー・プライベート・リミテッド(GIC Private Limited)に変更し、UBS AGの総株式資本を6.40%保有していると開示した。当該持分の実質所有者は、シンガポール政府である。オスロのノルウェー銀行(ノルウェー中央銀行)は、2011年9月30日、3.04%の保有を開示した。2009年12月17日、ニューヨークのブラックロック・インクは、3.45%の保有を開示した。スイスの証券取引所法に従って、上記割合は、各々の開示書類時点の定款に反映されている当行総株式資本を基に計算された。スイスの証券取引所法に基づく開示情報は、スイス証券取引所のウェブサイト(www.sixexchange-regulation.com/obligations/disclosure/major\_shareholdersen.html)で閲覧可能である。

## 株式の持合い

当行は、他社との間で、相互に5%を超える資本又は議決権の株式持合関係を有さない。

## 資本構成

### 発行済株式資本

スイス連邦会社法によれば、普通株式資本の増加によるか、条件付資本又は授權資本の設定によるかにかかわらず、株式総数の増加は、株主総会における株主承認を条件とする。UBS AGの株主は2013年度中に株式総数増加の承認を行っていない。

2013年度末において、3,842,002,069株が1株当たり額面0.10スイス・フランで発行されており、株式資本は、384,200,206.90スイス・フランであった。

### 株主資本及び株式の変動

国際財務報告基準(IFRS)によれば、2013年12月31日においてUBS株主に帰属するグループ持分は、480億スイス・フラン(2012年度は459億スイス・フラン、2011年度は485億スイス・フラン)であった。UBSグループの株主資本は、2013年12月31日現在で発行済株式3,842,002,069株(2012年度は3,835,250,233株、2011年度は3,832,121,899株)であった。

### 所有権

UBS株式は、幅広い層の投資家により所有されている。「議決権保有株主」として株主名簿に記載された株主のみが議決権を行使する権利を有する。

2013年12月31日現在、2,063,004,223株が議決権付きであり、409,992,696株が議決権なしの状態株主名簿に記載されており、1,369,005,150株については登録されていない。全ての株式が全額払込済みであり、配当を受領する資格がある。株主に優先権は存在せず、親銀行によって発行されるその他の種類の株式はない。

2013年度末の時点で、当行は、UBS AGの総株式資本の1.9%に相当する73,800,252株のUBS記名株式を所有していた。同時に、当行は、UBS AGの議決権284,975,843個(UBS AGの総議決権の7.4%に相当)に関する売りポジションを保有していた。このうち7.0%は、従業員の賞与に関連して交付される株式に係る議決権で構成されていた。売りポジションの計算方法は、交付が偶発的か否かを問わず、将来発生しうる株式交付にかかる債務を考慮に入れなければならない旨規定した、当該命令に基づいている。

### 条件付株式資本

2013年度末において、取締役会においては、以下の条件付株式資本が利用可能とされた。

- 2006年の年次株主総会において、株主は、従業員オプション付与に使用される150,000,000株(全額払込済記名株式で、1株当たり額面0.10スイス・フラン)を上限とする条件付資本の創出を承認した。

オプションは、権利確定日から満期日までの間いつでも行使可能である。株主は優先引受権を保有しない。2013年度には、オプション・プランに基づいて6,751,836株に係るオプションが行使され、合計138,759,156株の条件付資本株式がさらなるオプション行使を充足するために2013年末に利用可能となった。

- 2010年の年次株主総会において、株主は、UBS又はそのグループ企業の1社が発行した社債又は類似の金融商品に関連して付与された転換権及び/又はワラントの行使のために、380,000,000株を上限とする額面0.10スイス・フランの全額払込済記名株式による条件付資本の創出を承認した。株主は優先引受権を保有しない。転換権及び/又はワラントの所有者は、新株を引き受ける権利を付与される。2013年度末において、取締役会は、条件付株式資本によりカバーされる転換権付の社債又はワラントを発行するための積立金を使用していない。

2013年に定款が変更されたため、2009年の年次株主総会で承認されたスイス国立銀行(SNB)に対する100,000,000株の全額払込済記名株式の発行は取り消された。当該株式は、UBSが2008年及び2009年に一部の流動性を欠いている有価証券及びその他のポジションを譲渡したSNBスタブファンドに対してスイス国立銀行が提供した貸出金に関連して付与されたワラントをスイス国立銀行が行使する場合に発行されるはずであった。当該貸出金は2013年に全額返済されたため、ワラントは終了し、取締役会は条件付資本の金額を10,000,000スイス・フランに減額することを承認した。

#### 授権株式資本

取締役会は、2011年、2012年及び2013年の12月31日現在、利用可能な授権株式資本を保有していない。

#### 株券及び参加証書

当行には単ークラスの発行済株式しか存在しない。当行株式は記名式で発行され、記名株式大券として売買され決済される。各記名株式の額面は0.10スイス・フランであり、下記「譲渡性、議決権及びノミニー登録」に記載された制限に服する議決権が1個付されている。記名株式大券は、売買される国及び証券取引所に関係なく、全ての株主に直接かつ同等の所有権を与える。当行には、未償還の参加証書は存在しない。

#### 株主に対する配当

配当実施の可否及び配当金額は、当行の利益及びキャッシュ・フロー創出並びに当行の目標資本比率の達成度によって決定される。2013年度については、取締役会は、資本準備金に対して1株当たり0.25スイス・フランの配当金を2014年5月7日開催の年次株主総会で提案し、株主による投票を受ける。当該配当金は前年度より67%の増額である。

#### 譲渡性、議決権及びノミニー登録

当行は、株式の譲渡性に関し、いかなる規制も制限も課していない。議決権は、定款の規定に従って株主が実質的所有権を明示的に表明することを条件として、株主名簿に記載された株主によって何らの制限なく行使することができる。

当行は、受託者又はノミニーの登録について特別条項を規定している。受託者及びノミニーは、当行の全発行済株式の0.3%以上を所有する実質的所有者を当行からの要請に従って開示することに同意した場合、当行の全発行済株式の合計5%を上限とする議決権をもって株主名簿に記載される。かかる5%の議決権上限ルールは、ニューヨークのDTC等の証券決済機関については適用されない。

#### 転換社債及びオプション

2013年12月31日現在、偶発的な資本証券又は新株発行を必要とする未償還の転換社債は存在しない。

2013年12月31日現在、発行済の従業員オプション(株式評価益権を含む。)は154,636,901個であった。37,019,120株に相当するオプション及び株式評価益権がイン・ザ・マネーであり、行使可能であった。当行は、UBS株を市場で購入するか又は条件付資本を原資として新株を発行するかのいずれかの方法によりオプション・ベースの報酬制度を提供する。上記の通り、2013年12月31日現在、条件付株式資本のうち138,759,156株の未発行株式が当該目的のために利用可能であった。

## 取締役会

取締役会は、取締役会会長の指揮の下で、グループCEOの推薦に基づくUBSグループの戦略の決定、最終的な上級役員の実務及びグループ執行役員会の全構成員の指名を行う。取締役会はまた、全ての財務書類の作成を承認する。株主は、取締役会の各構成員を選任し、取締役会は、取締役会会長、副会長、上級独立取締役並びに取締役会委員会の構成員、その委員長及び会社秘書役を指名する。

### 取締役会の構成員

2013年3月12日、取締役会は、2005年よりドイツ証券取引所(Deutsche Börse AG)のCEOを務めているレト・フランチオーニが2013年の年次株主総会で取締役会に指名されること及びヴォルフガング・マイヤーファーバーが当該年次株主総会開催日に再立候補しないことを発表した。2013年5月2日に開催された年次株主総会において、アクセル A. ウェーバー、ミシェル・デマレー、デイヴィッド・シドウェル、レイナー・マーク・フレ、アン F. ゴッドピア、アクセル P. レーマン、ヘルムート・パンケ、ウィリアム G. パレット、イザベル・ロミー、ピアトリス・ウェーダー・ディ・マウロ及びジョセフ・ヤムは、それぞれ任期が満了したため重任された。レト・フランチオーニは初めて取締役に選任された。上記選任後、取締役会は、アクセル A. ウェーバーを取締役会会長に、ミシェル・デマレーを副会長に、デイヴィッド・シドウェルを上級独立取締役に指名した。

### 役員を選任及び任期

定款第19条(第1項)に従い、取締役会の全構成員は、1年間の任期で個別に選任される。したがって、株主は、取締役会の全構成員を年次株主総会で1年ごとに承認しなければならない(直近の年次株主総会は2014年5月7日開催)。

取締役会の構成員は、通常、最低3年間就任することが予定されている。取締役会のいずれの構成員も、10回を超えて連続して任期を務めること、又は70歳の誕生日より後の暦年に開催される年次株主総会以後は就任し続けることができない。ただし、例外的な状況において、取締役会はかかる両制限を延長することができる。

### 組織原則及び組織構成

各年次株主総会後に、取締役会は、会長、副会長、上級独立取締役並びに取締役会委員会の構成員及びその委員長を指名するために開催される。同総会において、取締役会は、取締役会及びその委員会の秘書役として行為する会社秘書役を指名する。

定款によれば、取締役会は、業務上必要な場合、ただし少なくとも年6回以上、開催されなければならない。2013年度には取締役会は全部で22回開催され、うち8回はグループ執行役員会の構成員の出席のもと開催され、14回はグループ執行役員が出席せずに開催された取締役会及び電話会議であった。平均して、取締役会の構成員の95%がグループ執行役員が出席しない取締役会に出席しており、グループ執行役員が出席する取締役会では97%の出席率であった。かかる取締役会及び電話会議の平均開催時間は165分であった。更に、取締役会は1日間のセミナーも開催した。

各取締役会において、各委員会の委員長は、当該委員会が現在行っている活動及び当該委員会の重要な問題についての進捗報告を取締役会に対して行う。

少なくとも年1回以上、取締役会は、それ自体の業績及び各委員会の業績を見直す。かかる見直しは、ガバナンス・指名委員会が主導する取締役会の評価及び取締役会の各委員会の自己査定に基づき、取締役会及びその委員会が効率良くかつ効果的に機能しているか否かの判断を行う。直近の取締役会委員会の査定は2013年春に第三者によって行われ、取締役会が効果的に機能していると結論づけた。その次の査定は、再び自己査定として2014年春に実施される。

以下の各委員会は取締役会の責任の遂行を支援している。各委員会及び各委員会規程については、[www.ubs.com/governance](http://www.ubs.com/governance)に公表されている組織規則に記載されている。

### 監査委員会

監査委員会は、その全員が独立性を堅持し、財務に精通していると取締役会が判断する5名の取締役会の構成員で構成される。2013年12月31日現在、ウィリアム G. パレットが監査委員会の委員長を務めており、ミシェル・デマレー、アン F. ゴッドピア、イザベル・ロミー及びピアトリス・ウェーダー・ディ・

マウロが委員を務める。全委員は、会計又は関連ある財務管理の専門知識を有しており、その多数が、2002年米国サーベンス・オクスリー法により制定された規則に基づく「財務専門家（financial expert）」としての資格を有している。

監査委員会は、それ自体が監査業務を行うのではなく、UBS AG及びUBSグループの年次の財務書類の監査及び四半期財務書類の審査を行う責任を担う社外監査人であるアーンスト・アンド・ヤング・リミテッド（以下「EY」という。）による監査を監視する。

監査委員会は、取締役会会長及びリスク委員会と協働して、以下を監督する独立性及び客観性を有する機関としての役割を果たす。( ) UBS AG及びUBSグループの会計方針、財務報告及び開示統制手続き、( ) 外部監査の質、妥当性及び範囲、( ) UBS AG及びUBSグループの財務報告要件の遵守、( ) 財務書類の作成と完全性及び業績の開示に関する内部統制に対する上級役員のアプローチ並びに( ) グループ内部監査部門の実績。かかる目的上、監査委員会は、グループCEOと協議の上、業務監査機関及び外部機関と会議を行う権限を有する。上級役員は、財務書類の作成、提出及び完全性に責任を負う。

監査委員会は、経営陣が取締役にその承認（監査委員会が適切と考える調整を含む。）を促すために社外監査人及びグループ内部監査部門とともに提案したUBS AG及びUBSグループの年次報告書及び四半期財務書類を審査する。

定期的かつ最低年1回、監査委員会は、社外監査人の指名又は解任及び主席監査パートナーのローテーションについての取締役会の判断をサポートするために、社外監査人及び主席監査パートナーの適格性、専門知識、有効性、独立性及び業務の遂行状況を評価する。その結果を受けて、取締役会は、当該提案の承認を年次株主総会に提出する。

2013年度中、監査委員会は、合計で8回の会議と10回の電話会議を行った。会議の平均開催時間は4時間で、電話会議は約1時間行われた。出席率は97%であった。また、会議には、取締役会会長、グループCEO、グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（以下「グループCFO」という。）、グループ内部監査部門長、グループ・ファイナンス・チーフ・オペレーティング・オフィサー、グループ・コントローラー及び（しかるべき議題に関して）EYが出席した。電話会議は、監査委員会の構成員、グループCFO及び選抜された経営幹部で行われた。監査委員会とリスク委員会の共同会議は、2013年に8回開催された。監査委員会は2014年初頭にFINMAと1度会議を行った。

監査委員会は、当行の社外監査人との協議内容について、取締役会に対して報告を行う。FINMAが義務付けるところに従い、年に1回、社外監査人の主席代表者が取締役会に対し、社外監査人の長文の様式の報告書を提出する。

NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準では、監査委員会の構成員について取締役会の他の構成員より厳格な独立性の要件を設定している。当行の監査委員会の構成員は、5名とも社外取締役であり、当行の独立性の基準を充足しており、取締役会の構成員としての自身の権能以外でUBSからコンサルティング報酬、アドバイザー報酬又はその他の補償費を直接的にも間接的にも受領しておらず、発行済み資本の5%超のUBS株式を直接的にも間接的にも保有しておらず、（以下に注記される場合を除き）その他の公開会社2社超の監査委員会に所属していない。NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準では、監査委員会の構成員は、志願者がその義務を果たす時間と能力を有していると取締役会の全構成員が判断した場合、3社超の公開会社の監査委員会に所属することが認められている。ウィリアム G. パレット及びアン F. ゴッドピアの資格を考慮して、取締役会は、ウィリアム G. パレット及びアン F. ゴッドピアにその許可を与えた。

#### 企業責任委員会

企業責任委員会は、責任ある企業行動についてのUBSグループの評判を守りかつ向上させるために自己の職務を全うするにあたり、取締役会をサポートする。企業責任委員会は、責任ある企業行動に関する利害関係者の懸念及び期待、並びにそれによりUBSが被りうる影響を検討・評価し、取締役会に対して適切な行動を勧める。企業責任委員会の大多数の構成員は、独立性を有していなければならない。企業責任委員会は、2013年12月31日現在、アクセル A. ウェーバーが委員長を務め、独立性を有する取締役会の構成員であるレト・フランチオーニ、ウィリアム G. パレット及びジョセフ・ヤムが委員を務める。企業責任委員会は、複数の企業の上級代表者から助言及びサポートを受けている。委員会は2013年度に平均で75分の開催時間で3回開催されており、企業責任委員会委員の100%が出席した。

#### ガバナンス・指名委員会

ガバナンス・指名委員会は、UBSグループ内のコーポレート・ガバナンスに関するベスト・プラクティスを確立するため、取締役会が年次の自己査定を行うため、取締役会及びグループ執行役員会（後者の場合、グループCEOの提案による。）の新構成員の選任手順を確立し維持するため、並びにグループ執行役員会の全構成員の後継者育成計画を管理するための職務を全うするにあたり、取締役会をサポートする。ガバナンス・指名委員会は、3名の独立性を有する取締役会の構成員で構成され、2013年12月31日現在、アクセル A. ウェーバーがガバナンス・指名委員会の委員長を務め、ミシェル・デマレー、イザベル・ロミー及びデイヴィッド・シドウェルが委員を務めた。2013年度に8回の会議と1回の電話会議が開催され、平均出席率は100%で平均開催時間は1時間であった。外部アドバイザーが同席した会議は1回であった。

#### 人事・報酬委員会

人事・報酬委員会は、( )報酬及び福利厚生に関するガイドラインの策定についての取締役会の職務のサポート、( )取締役会会長及び非独立取締役の報酬総額についての承認、( )取締役会会長と協議して、グループCEO及びその他のグループ執行役員の業績が合意済みの目標を達成しているか評価し、グループCEOの業績評価結果をガバナンス・指名委員会に報告すること、( )取締役会会長と協働して、独立性を有する取締役会の構成員及びグループCEOの個別の報酬総額について取締役会の承認を得るために提案を行うこと、並びに( )グループCEOの薦めにより、グループ執行役員の個別の報酬総額について承認を得るために取締役会に提案を行うこと、といった役割を果たす責任を担っている。人事・報酬委員会はまた、2013年度年次報告書に記載された報酬開示情報を審査する。

人事・報酬委員会は、4名の独立性を有する取締役会の構成員で構成され、2013年12月31日現在、アン F. ゴッドピアがその委員長を務め、ミシェル・デマレー、レイナー・マーク・フレ及びヘルムート・パンケが委員を務めた。2013年度に7回の会議と5回の電話会議が開催され、平均開催時間は100分であり、平均出席率は94%であった。全ての会議に外部アドバイザー、取締役会会長及びグループCEOが同席した。

#### リスク委員会

リスク委員会は、( )信用リスク、市場リスク、カントリー・リスク、リーガル・リスク及びオペレーショナル・リスクを含むリスク管理及び統制、( )資金調達、流動性及び持分帰属を含む財務管理及び資本管理、並びに( )バランスシート管理の分野において、適切なリスク管理及び統制の原則を管理及び設定するために自己の職務を全うするにあたり、取締役会を監督し、サポートする責任を担っている。リスク委員会は、グループの評判に関する上記リスクの潜在的な影響を精査する。かかる目的上、リスク委員会は、グループ執行役員会から関連する全ての情報を受領し、グループCEOと協議の上、業務監査機関及び外部機関と会議を行う権限を有する。2013年12月31日現在、リスク委員会は、6名の独立性を有する取締役会の構成員で構成され、デイヴィッド・シドウェルがリスク委員会の委員長を務め、レイナー・マーク・フレ、アクセル P. レーマン、ヘルムート・パンケ、ピアトリス・ウェーダー・ディ・マウロ及びジョセフ・ヤムが委員を務めた。2013年度中、リスク委員会は、合計で8回の会議と3回の電話会議を行い、委員の平均出席率は95%であった。会議の平均開催時間は6時間で、電話会議は平均約2時間行われた。

監査委員会の委員長は、リスク委員会の会議の一部又は全てに定期的に出席した。2013年度において、取締役会会長、グループCEO、グループCFO、グループ・チーフ・リスク・オフィサー、グループ・ジェネラル・カウンセル、インベストメント・バンクのCEO、グループ・トレジャー、グループ内部監査部門長、及びEYも定期的に出席した。更に、リスク委員会と人事・報酬委員会は、共同で会議を開催し、責任を共有した事項について協議した。スイス国立銀行の運営委員会（Governing Board）との会合及びFINMAとの会合がそれぞれ毎年1回開かれている。ニューヨークの連邦準備銀行及びコネティカットのデパートメント・オブ・バンキングとの会議が1回行われた。また、リスク委員会の委員長は、英国健全性規制機関（UK Prudential Regulation Authority）及び英国金融庁と年に1回以上会議を行っている。

#### 臨時の戦略委員会

2013年度において、臨時の戦略委員会（以下「戦略委員会」という。）は、UBSの合意済み戦略及び進行中の再建・破綻処理計画に重点を置いた。2013年12月31日現在、戦略委員会は5名の取締役会の構成員で構成される。アクセル A. ウェーバーが戦略委員会の委員長を務め、ミシェル・デマレー、レト・フランチオーニ、レイナー・マーク・フレ及びデイヴィッド・シドウェルが委員を務める。1回の電話会議と

2回の会議が開催され、平均開催時間は40分間で出席率は100%であった。これら全てにグループCEO及びグループCFOが出席した。

#### 臨時の特別委員会

取締役会は、2013年度に、特定の訴訟及び規制事項を重点的に取り扱うために、独立性を有する取締役会の構成員3名から構成される臨時の特別委員会を設置した。2013年12月31日現在、デイヴィッド・シドウェルが特別委員会の委員長を務め、イザベル・ロミー及びジョセフ・ヤムが委員を務めた。2013年度において、当該委員会は、2回の会議と5回の電話会議を行った。特別委員会の委員全員が出席し、会議と電話会議はいずれも平均で100分行われた。

#### 取締役会会長の役割及び責任

取締役会会長であるアクセル A. ウェーバーは、取締役会に対して提供している業務に関連してUBSとの間で常勤の雇用契約を締結している。

取締役会会長は、取締役会内の業務の調整、取締役会の招集及び議案の設定を行う。取締役会会長の指揮の下、取締役会は、グループCEOの推薦に基づくUBSグループの戦略の決定、最終的な経営陣の監督及びグループ執行役員会の全構成員の指名を行う。

取締役会会長は、当行の株主総会の全てにおいて議長を務め、委員会の委員長と協働して全取締役会委員会の業務の調整を行う。取締役会会長は、グループCEOとともに、株主との間で、並びに政府官僚、業務監査機関及び公的機関を含む他の利害関係者との間で、効率的なコミュニケーションを確保する責任を担う。これは、グループCEO及び他のグループ執行役員との緊密な業務上の関係の確立及び維持並びに適宜行われる助言とサポートの提供に追加されるものである。

#### 副会長及び上級独立取締役の役割及び責任

取締役会は、副会長1名以上と上級独立取締役1名を指名する。取締役会が複数の副会長を指名する場合、副会長のうち1名は、独立性を有していなければならない。副会長としてミシェル・デマレーが、また、上級独立取締役としてデイヴィッド・シドウェルが指名された。副会長は、取締役会会長が欠席の場合に取締役会を主導し、また、取締役会会長に対してサポートと助言を提供する義務を負う。上級独立取締役は、独立性を有する取締役会の構成員による取締役会会長が出席しない会議を、少なくとも年2回計画し、開催する。2013年度には、独立取締役会が2回開催され、開催時間は平均75分であった。上級独立取締役は、独立取締役会の構成員の問題点と懸念事項を取締役会会長に伝達し、独立取締役会の構成員との協議を希望する株主及び利害関係者の窓口となる。

#### UBSと独立性を有する取締役会の構成員との間の重要なビジネス関係

当行は、スイスに拠点を置く大手銀行であり、かつ、グローバルに展開する金融サービスのプロバイダーとして、当行の取締役会の構成員が経営に関与している又は独立性を有する取締役会の役員を兼務している会社を含む多くの大企業との間でビジネス上の関係を有している。ガバナンス・指名委員会は、当行と当行の取締役会の構成員が会長、最高責任者又はその他の役員を兼務する企業との間の関係が、当該構成員の独立した判断能力を危うくしないか判断する。

当行の組織規則により、取締役会の構成員の4分の3が独立性を有していなければならない。原則として、独立性を有しているとみなされる取締役会の構成員とは、直接的に又はUBSと関係を有する会社の共同経営者、支配権を有する株主若しくは執行役員として、UBS又はその子会社と重要な関係を有していない者をいう。更に、独立性を有するとみなされるためには、当行の取締役会の構成員は、NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準、銀行業の監督及び内部統制に関するFINMA通達08/24並びにスイス連邦コーポレート・ガバナンス・ベスト・プラクティスで設定された基準に規定された要件に基づいて取締役会が設定した追加基準を満たさなければならない。かかる基準は、重要な関係を構成する事項の定義とともに、当行のウェブサイト(www.ubs.com/governance)で公表されている。

2013年度に当行の取締役会は、独立性を有しているとみなされる取締役の割合に関して当行の組織規則及びNYSEの基準の両方を満たした。上記の独立性に関する基準に従って、また、当行取締役会会長がUBS AGで常勤していることから、アクセル A. ウェーバーは独立性を有しているとはみなされない。



UBSの独立性を有する取締役会の構成員との間の関係及び取引は全て、通常の業務の範囲内で行われ、関係を有していない者との間における類似の取引についてその時点で適用される条件と同じ条件で行われる。取締役会の構成員が関係する会社との間の関係及び取引は全て公正に行われる。

### チェック・アンド・バランス機能 - 取締役会とグループ執行役員会

当行は、スイス連邦銀行法により要求される、厳格な二重取締役会構造の下で経営されている。取締役会とグループ執行役員会との職務分掌は組織規則に明確に定義されている。取締役会はグループCEOの推薦に基づくUBSグループの戦略を決定し、事業の監督・監視を行っており、グループCEOが率いるグループ執行役員会は、事業運営に対する最終的な責任を担っている。取締役会会長とグループCEOには異なる2名の人間が就任しており、権限の分離が確保されている。こうした構造により、互いのチェック・アンド・バランス機能が保たれ、グループCEOの指揮の下グループ執行役員会にその責任が委ねられたUBSグループの日常の事業運営から、取締役会の組織としての独立性が維持されている。取締役会とグループ執行役員会の構成員は、他方の構成員とはならない。

グループ執行役員会の監督及び管理は取締役会が担っている。取締役会及びグループ執行役員会の各組織の権限及び責任は、定款及び組織規則（「別紙B - 責任及び権限」を含む。）に準拠している。

### グループ執行役員会との情報共有及び管理ツール

取締役会は、グループ執行役員会が行う活動について、様々な方法（取締役会の構成員の閲覧に供されているグループ執行役員会の議事録を含む。）で報告を受けている。また、取締役会では、グループCEOやグループ執行役員会の構成員が重要な事項について取締役会に定期報告を行う。

取締役会において、取締役会の構成員は、その職務を全うするために必要とされるUBSに関する事項に係る情報の提供を、取締役会又はグループ執行役員会の構成員に対して求めることができる。取締役会以外の場でも、取締役会の構成員は、他の取締役会及びグループ執行役員会の構成員に対して情報提供を求めることができるが、かかる要求は取締役会会長の承認を要する。

グループ内部監査部門は、独立して、客観的及び体系的に当行の戦略の遵守、ガバナンスの有効性、事業部門別及び地域別のUBSグループのリスク管理及び制御プロセスを評価し、かつ、法律上、規制上及び法定上の要件並びに社内方針及び契約の遵守状況を監視している。かかる内部監査組織は、組織規則に規定された責任の範囲内でリスク委員会及び監査委員会への機能的なレポートラインを有している。リスク委員会及び監査委員会は、グループ内部監査部門の年次監査計画及び年次監査目標の妥当性について承認し、グループ内部監査部門長と定期的に連絡をとらなければならない。両委員会及び委員長は、グループ内部監査部門から、当該部門の活動及び重要な監査結果を要約した年次報告書等の報告書の提出を受ける。

2013年3月、当行のコンプライアンス部門が取締役会に対して年次コンプライアンス報告書を提出した。かかる報告書は、銀行業の監督及び内部統制に関するFINMA通達08/24の第112条への対応である。

## グループ執行役員会

UBSは、スイス連邦銀行法により要求される、厳格な二重構造の下で経営されている。事業運営は、取締役会からグループ執行役員会に委ねられている。

### グループ執行役員会の構成員及び2013年における変更

2013年春に、グループ執行役員会は、コーポレート・センターCEOの任務を撤廃し、当該任務に関する全ての責任及び権限をグループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー（以下「グループCOO」という。）が引き継ぐことを決定した。2013年12月5日、グループ執行役員会及びコーポレート・センターの構成の変更が発表された。2001年よりグローバル・アセット・マネジメント会長兼CEOを務めるジョン・フレイザーは2013年12月31日にCEOを退任した。ウルリッヒ・ケルナーは、グローバル・アセット・マネジメントのCEOの任務を引き継ぎ、現在グループCFOを務めるトム・ナラティルは2014年1月1日よりグループCOOにも任命された。

### グループ執行役員会の職責、権限及び組織原則

グループCEOの指揮の下、グループ執行役員会は、UBSグループ及びその事業に対する経営管理上の責任を担っている。グループ執行役員会は、UBSグループ及び各事業部門の戦略の展開並びに承認された戦略の実施につき、全責任を担う。グループ執行役員会は、UBSグループのリスク・カウンセルとしての任務を担っている。この機能において、グループ執行役員会は、リスク管理及びリスク統制の原則の実施を確立し監督する全責任、グループ・チーフ・リスク・オフィサーが主に提案する主要なリスク方針を承認する全責任、並びに取締役会及びリスク委員会が決定したUBSグループ全体のリスク特性を統制する全責任を担っている。2013年度に、グループ執行役員会は合計で20回開催されたが、これには、グループ執行役員会の2回のオフサイトミーティングと、7回の臨時電話会議は含まれていない。

### グループ・アセット・アンド・ライアビリティー・マネジメント・コミッティの職責及び権限

グループ執行役員会によって設置されたグループ・アセット・アンド・ライアビリティー・マネジメント・コミッティ（以下「グループALCO」という。）は、UBSグループの財務実績を最大化するための戦略を定める責任を担っており、取締役会が定めたガイドライン、制約及びリスク許容度に従っている。グループALCOはまた、配分による各事業部門の貸借対照表の管理、限度額の監視並びに資本金、流動性及び資金調達の管理について責任を担っており、更に、組織ごとに財務管理を行う文化を推進する責任も担っている。組織規則には、グループ執行役員会のいずれの権限がグループALCOに委譲されたかが追加で規定されている。2013年度に、グループALCOは会議を10回開催した。

### 経営契約

当行は、その経営について、第三者と契約を締結していない。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

千スイス・フラン（百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
UBSグループ	77,548 (8,823)	11,208 (1,275)	67,126 (7,637)	14,258 (1,622)

### 【その他重要な報酬の内容】

上記に加え、UBSの投資ファンド（その多くは独立したファンドの役員会又は受託者を有する。）のために実施されたサービスの対価として、アーンスト・アンド・ヤング・リミテッドに対し、2013年度に34,445,000スイス・フラン（39億1,900万円）（2012年度は33,327,000スイス・フラン（37億9,200万円））が支払われた。

### 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

税務サービスには、アーンスト・アンド・ヤング・リミテッドの税務部門に所属する専門スタッフが行うサービス、並びに当行事業にかかる税務コンプライアンス及び税務コンサルティングが含まれる。

その他のサービスとは、オンコール助言サービス及び規制及び内部管理対応策の査定を含む認可されたサービスである。加えて、2013年度及び2012年度には臨時経費が含まれた。

### 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第6 【経理の状況】

(a) 本書記載のユービーエス・エイ・ジー（UBS AG、以下「UBS」という。）及び子会社（以下併せて「当グループ」という。）の連結財務書類は、スイスにおいて公表されたUBSの原文（英文）の2013年度年次報告書（以下「UBSの年次報告書」という。）に含まれている国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って作成された2013年12月31日終了事業年度の原文（英文）の連結財務書類（以下「原文の連結財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の連結財務書類」という。）である。また、本書記載のUBS（親銀行）の個別財務書類（すなわち、親銀行財務書類）は、UBSの年次報告書に含まれているスイスGAAPに従って作成された2013年12月31日終了事業年度の原文（英文）の個別財務書類（以下「原文の個別財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の個別財務書類」という。）である。当グループの連結財務書類及びUBSの個別財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定が適用されている。

なお、当グループ及びUBSが採用する会計処理の原則及び手続のうち日本で一般に公正妥当と認められているものと相違するもので重要なものは、財務諸表等規則の規定に準拠して、それぞれ第6の4.「連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の相違」及び「親銀行財務書類：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。

(b) 当グループの原文の連結財務書類及びUBSの個別財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・エルティーディー（スイスにおける法定監査人）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。その監査報告書の原文及び訳文は本書に掲載されている。

(c) 邦文の連結財務書類及び個別財務書類には、財務諸表等規則の規定に従って、原文の連結財務書類及び個別財務書類中のスイス・フラン表示の金額の主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には1スイス・フラン＝113.77円（2014年6月2日現在の三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）の換算レートが使用されている。億円未満の端数は四捨五入されている。

(d) 円換算額及び第6の2.から4.までにに関する記載は、原文の連結財務書類及び個別財務書類には含まれておらず、当該事項における原文の連結財務書類及び個別財務書類への参照事項を除き、上記（b）の監査の対象に含まれていない。

## 財務報告に係る内部統制に関する経営者の報告書

### 財務報告に係る内部統制に関する経営者の責任

ユービーエス・エイ・ジー（以下「UBS」という。）の取締役会及び経営者は、財務報告に対して適切な内部統制を確立し、維持する責任を負っている。財務報告に係るUBSの内部統制は、国際会計基準審議会が公表する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して公表された財務書類が作成され、かつ適正に表示されていることについて、合理的な保証を提供するために整備されている。

財務報告に係るUBSの内部統制には、次の方針及び手続が含まれる。

- 資産の取引及び処分を、合理的な詳細さで正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針及び手続
- 財務書類を作成し適正に表示できるよう、諸取引が記録されること、並びに会社の収入と支出は、UBSの経営者の承認によってはじめて実行されることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続
- 財務書類に重要な影響を及ぼす可能性がある会社の資産について未承認の取得、使用または処分を防止、あるいは適時に発見することについて合理的な保証を提供する方針及び手続

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止または発見できない可能性がある。また、将来の期間に対する有効性の評価の予測は、状況の変化のため統制が不十分になるかもしれないリスク、あるいは方針や手続への遵守の程度が低下しているかもしれないリスクにさらされている。

### 2013年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関する経営者の評価

UBSの経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が「内部統制 統合的枠組み」（1992年版フレームワーク）で定めている基準に基づき、2013年12月31日現在の財務報告に係るUBSの内部統制の有効性を評価した。この評価に基づき、経営者は、2013年12月31日現在、財務報告に係るUBSの内部統制は有効であったと考える。

2013年12月31日現在の財務報告に係るUBSの内部統制の有効性は、UBSの独立登録会計事務所であるアーnst・アンド・ヤング・エルティーディーが監査し、346ページから347ページ（訳者注：原文のページ）に掲載されている監査報告書に記載されているように、2013年12月31日現在の財務報告に係るUBSの内部統制の有効性について、無限定意見が表明されている。

1【財務書類】

損益計算書

単位：百万スイス・フラン、1株当たり利益を除く	注記	終了事業年度			変化率（％）
		2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日	対2012年12月31日
受取利息	3	13,137	15,968	17,969	(18)
支払利息	3	(7,351)	(9,990)	(11,143)	(26)
受取利息純額	3	5,786	5,978	6,826	(3)
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	12	(50)	(118)	(84)	(58)
貸倒引当金繰入額控除後受取利息純額		5,736	5,860	6,742	(2)
受取報酬及び手数料純額	4	16,287	15,396	15,236	6
トレーディング収益純額	3	5,130	3,526	4,343	45
その他の収益	5	580	641	1,467	(10)
営業収益合計		27,732	25,423	27,788	9
人件費	6	15,182	14,737	15,634	3
一般管理費	7	8,380	8,653	5,959	(3)
有形固定資産の減価償却費及び減損	16	816	689	761	18
のれんの減損	17	0	3,030	0	(100)
無形資産の償却費及び減損	17	83	106	127	(22)
営業費用合計		24,461	27,216	22,482	(10)
税引前営業利益 / (損失)		3,272	(1,794)	5,307	
税金費用 / (税務上の便益)	8	(110)	461	901	
当期純利益 / (損失)		3,381	(2,255)	4,406	
優先証券保有者に帰属する当期純利益 / (損失) <sup>1</sup>		204	220		(7)
非支配持分に帰属する当期純利益 / (損失) <sup>1</sup>		5	5	268	0
UBS株主に帰属する当期純利益 / (損失)		3,172	(2,480)	4,138	
1株当たり利益 (単位：スイス・フラン)					
基本的	9	0.84	(0.66)	1.10	
希薄化後	9	0.83	(0.66)	1.08	

<sup>1</sup> IFRS第10号の適用に関する情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

損益計算書（続き）

単位：億円、1株当たり利益を除く	注記	終了事業年度			変化率（％）
		2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日	対2012年12月31日
受取利息	3	14,946	18,167	20,443	(18)
支払利息	3	(8,363)	(11,366)	(12,677)	(26)
受取利息純額	3	6,583	6,801	7,766	(3)
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	12	(57)	(134)	(96)	(58)
貸倒引当金繰入額控除後受取利息純額		6,526	6,667	7,670	(2)
受取報酬及び手数料純額	4	18,530	17,516	17,334	6
トレーディング収益純額	3	5,836	4,012	4,941	45
その他の収益	5	660	729	1,669	(10)
営業収益合計		31,551	28,924	31,614	9
人件費	6	17,273	16,766	17,787	3
一般管理費	7	9,534	9,845	6,780	(3)
有形固定資産の減価償却費及び減損	16	928	784	866	18
のれんの減損	17	0	3,447	0	(100)
無形資産の償却費及び減損	17	94	121	144	(22)
営業費用合計		27,829	30,964	25,578	(10)
税引前営業利益 / (損失)		3,723	(2,041)	6,038	
税金費用 / (税務上の便益)	8	(125)	524	1,025	
当期純利益 / (損失)		3,847	(2,566)	5,013	
優先証券保有者に帰属する当期純利益 / (損失) <sup>1</sup>		232	250		(7)
非支配持分に帰属する当期純利益 / (損失) <sup>1</sup>		6	6	305	0
UBS株主に帰属する当期純利益 / (損失)		3,609	(2,821)	4,708	
1株当たり利益 (単位：円)					
基本的	9	95.57	(75.09)	125.15	
希薄化後	9	94.43	(75.09)	122.87	

<sup>1</sup> IFRS第10号の適用に関する情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

## 包括利益計算書

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
UBS株主に帰属する包括利益			
当期純利益 / (損失)	3,172	(2,480)	4,138
その他の包括利益			
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益 <sup>1</sup>			
為替換算調整			
為替換算調整の変動、税効果前	(440)	(362)	693
資本から損益計算書に振り替えられた為替換算額	(36)	(58)	8
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	5	(91)	20
為替換算調整、税効果後小計	(471)	(511)	722
売却可能金融投資			
売却可能金融投資に係る未実現利得 / (損失)純額、税効果前	(57)	335	1,458
資本から損益計算書に振り替えられた減損損失	41	85	39
資本から損益計算書に振り替えられた実現利得	(265)	(433)	(950)
資本から損益計算書に振り替えられた実現損失	56	19	24
売却可能金融投資に係る未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税	71	20	(76)
売却可能金融投資純額、税効果後小計	(154)	26	495
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前	(652)	1,714	3,093
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得) / 損失純額	(1,261)	(1,235)	(1,140)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税	393	(95)	(417)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計	(1,520)	384	1,537
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	(2,145)	(102)	2,753
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益 <sup>1</sup>			
確定給付制度			
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前	1,178	1,023	(2,141)
確定給付制度に関連する法人所得税	(239)	(413)	321
確定給付制度、税効果後小計	939	609	(1,820)
不動産再評価剰余金			
不動産再評価に係る利得、税効果前	0	8	0
利益剰余金に振り替えられた(利得) / 損失純額	(6)	0	0
不動産再評価に係る利得に関連する法人所得税	0	(2)	0
不動産再評価剰余金の変動、税効果後小計	(6)	6	0
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益、税効果後合計	933	615	(1,820)
その他の包括利益合計	(1,211)	514	934
UBS株主に帰属する包括利益合計	1,961	(1,966)	5,071

<sup>1</sup> IAS第1号(改訂)の適用に関する情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

包括利益計算書（続き）

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
<b>優先証券保有者に帰属する包括利益<sup>1</sup></b>			
当期純利益 / (損失)	204	220	
<b>その他の包括利益</b>			
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益 <sup>2</sup>			
為替換算調整の変動、税効果前	355	(41)	
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	0	0	
為替換算調整、税効果後小計	355	(41)	
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	355	(41)	
優先証券保有者に帰属する包括利益合計	559	179	
<b>非支配持分に帰属する包括利益<sup>1</sup></b>			
当期純利益 / (損失)	5	5	268
<b>その他の包括利益</b>			
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益 <sup>2</sup>			
為替換算調整の変動、税効果前	(1)	15	292
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	0	0	0
為替換算調整、税効果後小計	(1)	15	292
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	(1)	15	292
非支配持分に帰属する包括利益合計	4	20	560
<b>包括利益合計</b>			
当期純利益 / (損失)	3,381	(2,255)	4,406
その他の包括利益	(857)	487	1,226
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益	(2,145)	(102)	2,753
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益	1,288	589	(1,528)
包括利益合計	2,524	(1,767)	5,632

<sup>1</sup> IFRS第10号の適用に関する情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

<sup>2</sup> IAS第1号(改訂)の適用に関する情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。



包括利益計算書（続き）

単位：億円	終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
UBS株主に帰属する包括利益			
当期純利益 / (損失)	3,609	(2,821)	4,708
その他の包括利益			
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益 <sup>1</sup>			
為替換算調整			
為替換算調整の変動、税効果前	(501)	(412)	788
資本から損益計算書に振り替えられた為替換算額	(41)	(66)	9
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	6	(104)	23
為替換算調整、税効果後小計	(536)	(581)	821
売却可能金融投資			
売却可能金融投資に係る未実現利得 / (損失)純額、税効果前	(65)	381	1,659
資本から損益計算書に振り替えられた減損損失	47	97	44
資本から損益計算書に振り替えられた実現利得	(301)	(493)	(1,081)
資本から損益計算書に振り替えられた実現損失	64	22	27
売却可能金融投資に係る未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税	81	23	(86)
売却可能金融投資純額、税効果後小計	(175)	30	563
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前	(742)	1,950	3,519
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得) / 損失純額	(1,435)	(1,405)	(1,297)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税	447	(108)	(474)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計	(1,729)	437	1,749
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	(2,440)	(116)	3,132
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益 <sup>1</sup>			
確定給付制度			
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前	1,340	1,164	(2,436)
確定給付制度に関連する法人所得税	(272)	(470)	365
確定給付制度、税効果後小計	1,068	693	(2,071)
不動産再評価剰余金			
不動産再評価に係る利得、税効果前	0	9	0
利益剰余金に振り替えられた(利得) / 損失純額	(7)	0	0
不動産再評価に係る利得に関連する法人所得税	0	(2)	0
不動産再評価剰余金の変動、税効果後小計	(7)	7	0
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益、税効果後合計	1,061	700	(2,071)
その他の包括利益合計	(1,378)	585	1,063
UBS株主に帰属する包括利益合計	2,231	(2,237)	5,769

<sup>1</sup> IAS第1号(改訂)の適用に関する情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

包括利益計算書（続き）

単位：億円	終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
<b>優先証券保有者に帰属する包括利益<sup>1</sup></b>			
当期純利益 / (損失)	232	250	
<b>その他の包括利益</b>			
<b>損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益<sup>2</sup></b>			
為替換算調整の変動、税効果前	404	(47)	
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	0	0	
為替換算調整、税効果後小計	404	(47)	
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	404	(47)	
優先証券保有者に帰属する包括利益合計	636	204	
<b>非支配持分に帰属する包括利益<sup>1</sup></b>			
当期純利益 / (損失)	6	6	305
<b>その他の包括利益</b>			
<b>損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益<sup>2</sup></b>			
為替換算調整の変動、税効果前	(1)	17	332
為替換算調整の変動に関連する法人所得税	0	0	0
為替換算調整、税効果後小計	(1)	17	332
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	(1)	17	332
非支配持分に帰属する包括利益合計	5	23	637
<b>包括利益合計</b>			
当期純利益 / (損失)	3,847	(2,566)	5,013
その他の包括利益	(975)	554	1,395
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益	(2,440)	(116)	3,132
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益	1,465	670	(1,738)
包括利益合計	2,872	(2,010)	6,408

<sup>1</sup> IFRS第10号の適用に関する情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

<sup>2</sup> IAS第1号(改訂)の適用に関する情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

## 貸借対照表

		変化率(%)		
		2013年 12月31日現在	2012年 12月31日現在	対2012年 12月31日
単位：百万スイス・フラン				
注記				
<b>資産</b>				
現金及び中央銀行預け金		80,879	66,383	22
銀行預け金	10	17,170	21,220	(19)
借入有価証券に係る担保金	11	27,496	37,372	(26)
リバース・レボ契約	11	91,563	130,941	(30)
トレーディング・ポートフォリオ資産	13	122,848	160,564	(23)
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある担保差入資産	25	42,449	44,698	(5)
再調達価額 借方	14	245,835	418,957	(41)
デリバティブに係る差入担保金	11	28,007	30,413	(8)
公正価値での測定を指定された金融資産	27	7,364	9,106	(19)
貸出金	10	286,959	279,901	3
売却可能金融投資	15	59,525	66,230	(10)
関連会社投資	30	842	858	(2)
有形固定資産	16	6,006	6,004	0
のれん及び無形資産	17	6,293	6,461	(3)
繰延税金資産	8	8,845	8,143	9
その他の資産	18	20,228	17,244	17
資産合計		1,009,860	1,259,797	(20)
<b>負債</b>				
銀行預り金	19	12,862	23,024	(44)
貸付有価証券に係る担保金	11	9,491	9,203	3
レボ契約	11	13,811	38,557	(64)
トレーディング・ポートフォリオ負債	13	26,609	34,247	(22)
再調達価額 貸方	14	239,953	395,260	(39)
デリバティブに係る受入担保金	11	49,138	71,148	(31)
公正価値での測定を指定された金融負債	20	69,901	91,901	(24)
顧客預り金	19	390,825	373,459	5
社債	21	81,586	104,837	(22)
引当金	22	2,971	2,536	17
その他の負債	8,23	62,777	66,523	(6)
負債合計		959,925	1,210,697	(21)
<b>資本</b>				
資本金		384	384	0
資本剰余金		33,952	33,898	0
自己株式		(1,031)	(1,071)	(4)
買戻し義務付自己株式		(46)	(37)	24
利益剰余金		24,475	21,297	15
資本に直接認識された純利益累積額、税効果後		(9,733)	(8,522)	14
UBS株主に帰属する持分		48,002	45,949	4

優先証券保有者に帰属する持分	1,893	3,109	(39)
非支配持分に帰属する持分	41	42	(2)
資本合計	49,936	49,100	2
負債及び資本合計	1,009,860	1,259,797	(20)

貸借対照表（続き）

		変化率（％）		
単位：億円	注記	2013年 12月31日現在	2012年 12月31日現在	対2012年 12月31日
<b>資産</b>				
現金及び中央銀行預け金		92,016	75,524	22
銀行預け金	10	19,534	24,142	(19)
借入有価証券に係る担保金	11	31,282	42,518	(26)
リバース・レボ契約	11	104,171	148,972	(30)
トレーディング・ポートフォリオ資産	13	139,764	182,674	(23)
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある担保差入資産	25	48,294	50,853	(5)
再調達価額 借方	14	279,686	476,647	(41)
デリバティブに係る差入担保金	11	31,864	34,601	(8)
公正価値での測定を指定された金融資産	27	8,378	10,360	(19)
貸出金	10	326,473	318,443	3
売却可能金融投資	15	67,722	75,350	(10)
関連会社投資	30	958	976	(2)
有形固定資産	16	6,833	6,831	0
のれん及び無形資産	17	7,160	7,351	(3)
繰延税金資産	8	10,063	9,264	9
その他の資産	18	23,013	19,618	17
<b>資産合計</b>		<b>1,148,918</b>	<b>1,433,271</b>	<b>(20)</b>
<b>負債</b>				
銀行預り金	19	14,633	26,194	(44)
貸付有価証券に係る担保金	11	10,798	10,470	3
レボ契約	11	15,713	43,866	(64)
トレーディング・ポートフォリオ負債	13	30,273	38,963	(22)
再調達価額 貸方	14	272,995	449,687	(39)
デリバティブに係る受入担保金	11	55,904	80,945	(31)
公正価値での測定を指定された金融負債	20	79,526	104,556	(24)
顧客預り金	19	444,642	424,884	5
社債	21	92,820	119,273	(22)
引当金	22	3,380	2,885	17
その他の負債	8,23	71,421	75,683	(6)
<b>負債合計</b>		<b>1,092,107</b>	<b>1,377,410</b>	<b>(21)</b>
<b>資本</b>				
資本金		437	437	0
資本剰余金		38,627	38,566	0
自己株式		(1,173)	(1,218)	(4)
買戻し義務付自己株式		(52)	(42)	24
利益剰余金		27,845	24,230	15
資本に直接認識された純利益累積額、税効果後		(11,073)	(9,695)	14
UBS株主に帰属する持分		54,612	52,276	4

優先証券保有者に帰属する持分	2,154	3,537	(39)
非支配持分に帰属する持分	47	48	(2)
資本合計	56,812	55,861	2
負債及び資本合計	1,148,918	1,433,271	(20)

[次へ](#)

持分変動計算書

単位：百万スイス・フラン	資本金	資本 剰余金	自己株式	買戻し 義務付 自己株式	利益 剰余金	資本に直接 認識された 純利益累積額、 税効果後	内、 為替 換算調整	内、 売却可能 金融投資	内、キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	内、 確定 給付制度	内、 不動産 再評価 剰余金	UBS株主に帰 属する 持分合計	優先 証券 保有者	非支配 持分	資本合計
2011年1月1日現在残高	383	34,393	(654)	(54)	19,604	(9,945)	(7,169)	(243)	1,063	(3,596)	0	43,728		5,043	48,770
株式発行												0			0
自己株式の取得			(2,455)									(2,455)			(2,455)
自己株式の売却			1,949 <sup>2</sup>									1,949			1,949
自己株式処分益 / (損)及び自己持分のデリバティブ 取引に係るプレミアム / (ディスカウント)純額		(83)										(83)			(83)
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		10										10			10
従業員持株制度及び株式オプション制度		19										19			19
資本剰余金に認識された(税金費用) / 税務上の便益		280										280			280
配当金												0		(269)	(269)
買戻し義務付自己株式 変動				15								15			15
優先証券												0		(882)	(882)
新規連結及びその他の増加 / (減少)		(5)										(5)		1	(4)
連結除外及びその他の減少												0		(47)	(47)
資本に認識された当期の包括利益合計					4,138	934	722	495	1,537	(1,820)	0	5,071		560	5,632
2011年12月31日現在残高	383	34,614	(1,160)	(39)	23,742	(9,011)	(6,447)	252	2,600	(5,415)	0	48,530		4,406	52,935
IFRS第10号適用の影響 <sup>1</sup>					35	(24)	5	(29)				11	3,150	(4,359)	(1,198)
2012年1月1日現在残高(IFRS第10号適用後)	383	34,614	(1,160)	(39)	23,777	(9,035)	(6,443)	223	2,600	(5,415)	0	48,540	3,150	46	51,737
株式発行	0											0			0
自己株式の取得			(1,398) <sup>2</sup>									(1,398)			(1,398)
自己株式の売却			1,486									1,486			1,486
自己株式処分益 / (損)及び自己持分のデリバティブ 取引に係るプレミアム / (ディスカウント)純額		(9)										(9)			(9)
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		4										4			4
従業員持株制度及び株式オプション制度		126										126			126
資本剰余金に認識された(税金費用) / 税務上の便益		(457)										(457)			(457)
配当金		(379) <sup>3</sup>										(379)	(220)	(6)	(605)

買戻し義務付自己株式 変動	2								2		2
優先証券									0		0
新規連結及びその他の増加 / (減少)	(1)								(1)	(10)	(11)
連結除外及びその他の減少									0	(9)	(9)
資本に認識された当期の包括利益合計	(2,480)	514	(511)	26	384	609	6	(1,966)	179	20	(1,767)



持分変動計算書(続き)

単位：百万スイス・フラン	資本金	資本 剰余金	自己株式	買戻し 義務付 自己株式	利益 剰余金	資本に直接 認識された 純利益累積 額、税効果後	内、 為替 換算調整	内、 売却可能 金融投資	内、キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	内、 確定 給付制度	内、 不動産 再評価 剰余金	UBS株主に 帰属する 持分合計	優先 証券 所有者	非支配 持分	資本合計
2012年12月31日現在残高	384	33,898	(1,071)	(37)	21,297	(8,522)	(6,954)	249	2,983	(4,806)	6	45,949	3,109	42	49,100
株式発行	1											1			1
自己株式の取得			(846)									(846)			(846)
自己株式の売却			887 <sup>2</sup>									887			887
自己株式処分益 / (損)及び自己持分のデリバティブ 取引に係るプレミアム / (ディスカウント)純額		203										203			203
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		30										30			30
従業員持株制度及び株式オプション制度		305										305			305
資本剰余金に認識された(税金費用) / 税務上の便 益		91										91			91
配当金		(564) <sup>3</sup>										(564)	(204)	(6)	(773)
買戻し義務付自己株式 変動				(9)								(9)			(9)
優先証券												0	(1,572)		(1,572)
新規連結及びその他の増加 / (減少)					6							6			6
連結除外及びその他の減少		(11)										(11)	0		(11)
資本に認識された当期の包括利益合計					3,172	(1,211)	(471)	(154)	(1,520)	939	(6)	1,961	559	4	2,524
2013年12月31日現在残高	384	33,952	(1,031)	(46)	24,475	(9,733)	(7,425)	95	1,463	(3,867)	0	48,002	1,893	41	49,936

<sup>1</sup> IFRS第10号の適用に関する情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

<sup>2</sup> 2013年度において、インベストメント・バンクのマーケット・メーカー及びヘッジ活動に関連する自己株式の正味売却12百万株(170百万スイス・フラン)は、自己株式の売却として表示されている。2012年度において、自己株式の正味取得5百万株(92百万スイス・フラン)は、自己株式の取得として表示されている。2011年度において、自己株式の正味売却5百万株(122百万スイス・フラン)は、自己株式の売却として表示されている。

<sup>3</sup> ユービーエス・エイ・ジー(親銀行)において1株(額面0.10スイス・フラン)当たり0.15スイス・フラン(2012年度：0.10スイス・フラン)の資本準備金からの配当を行ったことを反映している。

持分変動計算書(続き)

単位：億円	資本金	資本 剰余金	自己株式	買戻し 義務付 自己株式	利益 剰余金	資本に直接 認識された 純利益累積額、 税効果後	内、 為替 換算調整	内、 売却可能 金融投資	内、キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	内、 確定 給付制度	内、 不動産 再評価 剰余金	UBS株主に帰 属する 持分合計	優先 証券 保有者	非支配 持分	資本合計
2011年1月1日現在残高	436	39,129	(744)	(61)	22,303	(11,314)	(8,156)	(276)	1,209	(4,091)	0	49,749		5,737	55,486
株式発行												0			0
自己株式の取得			(2,793)									(2,793)			(2,793)
自己株式の売却			2,217 <sup>2</sup>									2,217			2,217
自己株式処分益/(損)及び自己持分のデリバティブ 取引に係るプレミアム/(ディスカウント)純額		(94)										(94)			(94)
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		11										11			11
従業員持株制度及び株式オプション制度		22										22			22
資本剰余金に認識された(税金費用)/税務上の便 益		319										319			319
配当金												0		(306)	(306)
買戻し義務付自己株式 変動				17								17			17
優先証券												0		(1,003)	(1,003)
新規連結及びその他の増加/(減少)		(6)										(6)		1	(5)
連結除外及びその他の減少												0		(53)	(53)
資本に認識された当期の包括利益合計					4,708	1,063	821	563	1,749	(2,071)	0	5,769		637	6,408
2011年12月31日現在残高	436	39,380	(1,320)	(44)	27,011	(10,252)	(7,335)	287	2,958	(6,161)	0	55,213		5,013	60,224
IFRS第10号適用の影響 <sup>1</sup>					40	(27)	6	(33)				13	3,584	(4,959)	(1,363)
2012年1月1日現在残高(IFRS第10号適用後)	436	39,380	(1,320)	(44)	27,051	(10,279)	(7,330)	254	2,958	(6,161)	0	55,224	3,584	52	58,861
株式発行	0											0			0
自己株式の取得			(1,591) <sup>2</sup>									(1,591)			(1,591)
自己株式の売却			1,691									1,691			1,691
自己株式処分益/(損)及び自己持分のデリバティブ 取引に係るプレミアム/(ディスカウント)純額		(10)										(10)			(10)
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		5										5			5
従業員持株制度及び株式オプション制度		143										143			143
資本剰余金に認識された(税金費用)/税務上の便 益		(520)										(520)			(520)

配当金	(431) <sup>3</sup>								(431)	(250)	(7)	(688)
買戻し義務付自己株式 変動		2							2			2
優先証券									0			0
新規連結及びその他の増加 / (減少)	(1)								(1)		(11)	(13)
連結除外及びその他の減少									0		(10)	(10)
資本に認識された当期の包括利益合計		(2,821)	585	(581)	30	437	693	7	(2,237)	204	23	(2,010)

持分変動計算書(続き)

単位：億円	資本金	資本 剰余金	自己株式	買戻し 義務付 自己株式	利益 剰余金	資本に直接 認識された 純利益累積額、 税効果後	内、 為替 換算調整	内、 売却可能 金融投資	内、キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	内、 確定 給付制度	内、 不動産 再評価 剰余金	UBS株主に帰 属する 持分合計	優先 証券 所有者	非支配 持分	資本合計
2012年12月31日現在残高	437	38,566	(1,218)	(42)	24,230	(9,695)	(7,912)	283	3,394	(5,468)	7	52,276	3,537	48	55,861
株式発行	1											1			1
自己株式の取得			(962)									(962)			(962)
自己株式の売却			1,009 <sup>2</sup>									1,009			1,009
自己株式処分益 / (損)及び自己持分のデリバティブ 取引に係るプレミアム / (ディスカウント)純額		231										231			231
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		34										34			34
従業員持株制度及び株式オプション制度		347										347			347
資本剰余金に認識された(税金費用) / 税務上の便 益		104										104			104
配当金		(642) <sup>3</sup>										(642)	(232)	(7)	(879)
買戻し義務付自己株式 変動				(10)								(10)			(10)
優先証券												0	(1,788)		(1,788)
新規連結及びその他の増加 / (減少)					7							7			7
連結除外及びその他の減少		(13)										(13)	0		(13)
資本に認識された当期の包括利益合計					3,609	(1,378)	(536)	(175)	(1,729)	1,068	(7)	2,231	636	5	2,872
2013年12月31日現在残高	437	38,627	(1,173)	(52)	27,845	(11,073)	(8,447)	108	1,664	(4,399)	0	54,612	2,154	47	56,812

<sup>1</sup> IFRS第10号の適用に関する情報については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

<sup>2</sup> 2013年度において、インベストメント・バンクのマーケット・メーカー及びヘッジ活動に関連する自己株式の正味売却12百万株(193億円)は、自己株式の売却として表示されている。2012年度において、自己株式の正味取得5百万株(105億円)は、自己株式の取得として表示されている。2011年度において、自己株式の正味売却5百万株(139億円)は、自己株式の売却として表示されている。

<sup>3</sup> ユービーエス・エイ・ジー(親銀行)において1株(額面11円)当たり17円(2012年度：11円)の資本準備金からの配当を行ったことを反映している。

[次へ](#)

## 発行済株式及び保有自己株式

単位：株	終了事業年度			変化率(%)
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日	対2012年12月31日
<b>発行済株式</b>				
期首残高	3,835,250,233	3,832,121,899	3,830,840,513	0
株式発行	6,751,836	3,128,334	1,281,386	116
期末残高	3,842,002,069	3,835,250,233	3,832,121,899	0
<b>自己株式</b>				
期首残高	87,879,601	84,955,551	38,892,031	3
取得	55,346,016	114,292,481	155,636,639	(52)
売却	(69,425,365)	(111,368,431)	(109,573,119)	(38)
期末残高	73,800,252	87,879,601	84,955,551	(16)

**条件付資本金**

2013年12月31日に、UBSの従業員株式オプション・プログラムに充当するために追加で138,759,156株（2012年12月31日：145,510,992株）が発行されていた可能性があった。

2010年4月14日に、ユービーエス・エイ・ジーの年次株主総会で、社債又は同様の金融商品の発行に関連して付与された転換権／ワラントのために最大380,000,000株の条件付資本の設定が承認された。

2013年度に、スイス国立銀行（以下「SNB」という。）との取決めに関連して使用することが可能であった、最大100,000,000株の条件付資本が解除された。SNBはSNBスタブファンドに対して貸付を行った。UBSは、2008年度及び2009年度に、当該ファンドに一定の流動性が欠如した証券及びその他のポジションを譲渡した。この取決めの一環として、UBSはSNBに対してワラントを付与した。これらのワラントはSNBが当該SNBスタブファンドへの貸付に関して損失を被った場合に行使可能であった。2013年度に、貸付は全額返済され、ワラントは消滅し、関連する条件付資本は解除された。

また、2013年12月31日現在発行済の条件付資本金の合計は、ユービーエス・エイ・ジー（親銀行）の財務書類の「注記10 資本金及び主要株主」にも開示されている。

## キャッシュ・フロー計算書

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)			
当期純利益 / (損失)	3,381	(2,255)	4,406
当期純利益から営業活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)への調整			
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：			
有形固定資産の減価償却費及び減損	816	689	761
のれんの減損	0	3,030	0
無形資産の償却費及び減損	83	106	127
貸倒引当金繰入額 / (戻入額)	50	118	84
関連会社持分純利益	(49)	(88)	(42)
繰延税金費用 / (税務上の便益)	(545)	294	795
投資活動から生じた純損失 / (利得)	(522)	(486)	(996)
財務活動から生じた純損失 / (利得)	3,988	3,717	(5,856)
その他の調整純額	5,148	6,088	3,703
営業活動に係る資産及び負債の(増加) / 減少純額：			
銀行預け金 / 銀行預り金	(7,551)	(7,686)	(14,569)
借入有価証券及びリバース・レボ契約に係る担保金	43,754	102,436	(67,262)
貸付有価証券及びレボ契約に係る担保金	(23,659)	(66,407)	27,116
トレーディング・ポートフォリオ、再調達価額純額及び公正価値での測定を指定された金融資産	44,068	9,369	17,225
デリバティブに係る担保金	(22,407)	4,399	6,330
貸出金 / 顧客預り金	12,087	15,869	6,068
その他の資産、引当金及びその他の負債	(3,935)	(1,771)	8,218
支払税金、還付金控除後	(382)	(261)	(349)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	54,325	67,160	(14,241)
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)			
子会社、関連会社及び無形資産取得	(49)	(11)	(58)
子会社、関連会社及び無形資産処分 <sup>1</sup>	136	41	50
有形固定資産購入	(1,236)	(1,118)	(1,129)
有形固定資産処分	639	202	233
売却可能金融投資に係る(投資) / 売却純額 <sup>2</sup>	5,966	(13,994)	20,281
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	5,457	(14,879)	19,377

<sup>1</sup> 関連会社からの受取配当金を含む。

<sup>2</sup> 主に2013年度にウェルス・マネジメント・アメリカズからコーポレート・センター - 中核業務に振り替えられた、売却可能金融投資として保有される米国長期資産担保証券に関連する、売却と満期到来によるキャッシュ・フロー収入総額(2013年12月31日終了事業年度：7,258百万スイス・フラン、2012年12月31日終了事業年度：8,796百万スイス・フラン)及び購入によるキャッシュ・フロー支出総額(2013年12月31日終了事業年度：3,521百万スイス・フラン、2012年12月31日終了事業年度：7,422百万スイス・フラン)を含む。その他のキャッシュ・フロー純額(2013年12月31日終了事業年度：2,229百万スイス・フランのキャッシュ・インフロー、2012年12月31日終了事業年度：15,368百万スイス・フランのキャッシュ・アウトフロー)のほとんど全ては、グループ財務部門で一元管理されている、抵当などの制約がない、高品質かつ短期の資産からなる当行のマルチ・カレンシー・ポートフォリオに関連するものである。

## キャッシュ・フロー計算書(続き)

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
短期借入債務発行/(償還)純額	(4,290)	(37,967)	15,338
自己株式及び自己持分のデリバティブ取引に係る変動純額	(341)	(1,159)	(1,885)
資本金の増加	1	0	0
UBS株式に係る配当金の支払	(564)	(379)	0
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務発行	28,014	55,890	52,590
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務償還	(68,954)	(54,259)	(62,626)
配当金の支払及び優先証券の償還	(1,415)	(221)	0
非支配持分の変動純額	(6)	(16)	(748)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(47,555)	(38,110)	2,670
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響			
	(2,702)	(673)	(2,129)
現金及び現金同等物の増加/(減少)純額	9,524	13,500	5,678
現金及び現金同等物期首残高	99,108	85,609	79,934
現金及び現金同等物期末残高 <sup>1</sup>	108,632	99,108	85,612
現金及び現金同等物の構成：			
現金及び中央銀行預け金	80,879	66,383	40,638
マネー・マーケット・ペーパー <sup>2</sup>	4,288	4,381	3,900
銀行預け金 <sup>3</sup>	23,465	28,344	41,074
合計 <sup>4</sup>	108,632	99,108	85,612
追加情報			
営業活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)は以下を含む。			
利息として受領した現金	12,148	14,551	16,667
利息として支払った現金	7,176	9,166	9,812
株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当として受領した現金 <sup>5</sup>	1,421	1,430	1,343

<sup>1</sup> 現金及び現金同等物の過年度の数値は、IFRS第10号の適用時に、2012年度期首については85,612百万スイス・フランから85,609百万スイス・フランに、2012年度期末については99,118百万スイス・フランから99,108百万スイス・フランに修正再表示された。

<sup>2</sup> マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、「トレーディング・ポートフォリオ資産」(2013年12月31日現在：1,716百万スイス・フラン、2012年12月31日現在：2,192百万スイス・フラン、2011年12月31日現在：1,783百万スイス・フラン)及び「売却可能金融投資」(2013年12月31日現在：2,571百万スイス・フラン、2012年12月31日現在：2,190百万スイス・フラン、2011年12月31日現在：2,117百万スイス・フラン)に含まれる。

<sup>3</sup> 貸借対照表上の「銀行預け金」(2013年12月31日現在：14,413百万スイス・フラン、2012年12月31日現在：15,951百万スイス・フラン、2011年12月31日現在：18,733百万スイス・フラン)及び銀行が契約相手先の「デリバティブに係る差入担保金」(2013年12月31日現在：9,052百万スイス・フラン、2012年12月31日現在：12,393百万スイス・フラン、2011年12月31日現在：22,341百万スイス・フラン)に認識されたポジションを含む。

<sup>4</sup> 現金及び現金同等物のうち、8,333百万スイス・フラン(2013年12月31日現在)及び10,109百万スイス・フラン(2012年12月31日現在)が使用制限のあるものである。詳細については、「注記25 制限付金融資産及び譲渡金融資産」を参照。

<sup>5</sup> 投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)に計上された関連会社からの受取配当金(2013年度：69百万スイス・フラン、2012年度：37百万スイス・フラン、2011年度：28百万スイス・フラン)を含む。

キャッシュ・フロー計算書(続き)

単位：億円	終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
当期純利益/(損失)	3,847	(2,566)	5,013
当期純利益から営業活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)への調整			
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：			
有形固定資産の減価償却費及び減損	928	784	866
のれんの減損	0	3,447	0
無形資産の償却費及び減損	94	121	144
貸倒引当金繰入額/(戻入額)	57	134	96
関連会社持分純利益	(56)	(100)	(48)
繰延税金費用/(税務上の便益)	(620)	334	904
投資活動から生じた純損失/(利得)	(594)	(553)	(1,133)
財務活動から生じた純損失/(利得)	4,537	4,229	(6,662)
その他の調整純額	5,857	6,926	4,213
営業活動に係る資産及び負債の(増加)/減少純額：			
銀行預け金/銀行預り金	(8,591)	(8,744)	(16,575)
借入有価証券及びリバース・レボ契約に係る担保金	49,779	116,541	(76,524)
貸付有価証券及びレボ契約に係る担保金	(26,917)	(75,551)	30,850
トレーディング・ポートフォリオ、再調達価額純額及び公正価値での測定を指定された金融資産	50,136	10,659	19,597
デリバティブに係る担保金	(25,492)	5,005	7,202
貸出金/顧客預り金	13,751	18,054	6,904
その他の資産、引当金及びその他の負債	(4,477)	(2,015)	9,350
支払税金、還付金控除後	(435)	(297)	(397)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	61,806	76,408	(16,202)
投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
子会社、関連会社及び無形資産取得	(56)	(13)	(66)
子会社、関連会社及び無形資産処分 <sup>1</sup>	155	47	57
有形固定資産購入	(1,406)	(1,272)	(1,284)
有形固定資産処分	727	230	265
売却可能金融投資に係る(投資)/売却純額 <sup>2</sup>	6,788	(15,921)	23,074
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	6,208	(16,928)	22,045

<sup>1</sup> 関連会社からの受取配当金を含む。

<sup>2</sup> 主に2013年度にウェルス・マネジメント・アメリカズからコーポレート・センター - 中核業務に振り替えられた、売却可能金融投資として保有される米国長期資産担保証券に関連する、売却と満期到来によるキャッシュ・フロー収入総額(2013年12月31日終了事業年度：8,257億円、2012年12月31日終了事業年度：10,007億円)及び購入によるキャッシュ・フロー支出総額(2013年12月31日終了事業年度：4,006億円、2012年12月31日終了事業年度：8,444億円)を含む。その他のキャッシュ・フロー純額(2013年12月31日終了事業年度：2,536億円のキャッシュ・インフロー、2012年12月31日終了事業年度：17,484億円のキャッシュ・アウトフロー)のほとんど全ては、グループ財務部門で一元管理されている、抵当などの制約がない、高品質かつ短期の資産からなる当行のマルチ・カレンシー・ポートフォリオに関連するものである。



## キャッシュ・フロー計算書(続き)

単位：億円	終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
短期借入債務発行/(償還)純額	(4,881)	(43,195)	17,450
自己株式及び自己持分のデリバティブ取引に係る変動純額	(388)	(1,319)	(2,145)
資本金の増加	1	0	0
UBS株式に係る配当金の支払	(642)	(431)	0
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務発行	31,872	63,586	59,832
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務償還	(78,449)	(61,730)	(71,250)
配当金の支払及び優先証券の償還	(1,610)	(251)	0
非支配持分の変動純額	(7)	(18)	(851)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(54,103)	(43,358)	3,038
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響			
	(3,074)	(766)	(2,422)
現金及び現金同等物の増加/(減少)純額	10,835	15,359	6,460
現金及び現金同等物期首残高	112,755	97,397	90,941
現金及び現金同等物期末残高 <sup>1</sup>	123,591	112,755	97,401
現金及び現金同等物の構成：			
現金及び中央銀行預け金	92,016	75,524	46,234
マネー・マーケット・ペーパー <sup>2</sup>	4,878	4,984	4,437
銀行預け金 <sup>3</sup>	26,696	32,247	46,730
合計 <sup>4</sup>	123,591	112,755	97,401
追加情報			
営業活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)は以下を含む。			
利息として受領した現金	13,821	16,555	18,962
利息として支払った現金	8,164	10,428	11,163
株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当として受領した現金 <sup>5</sup>	1,617	1,627	1,528

<sup>1</sup> 現金及び現金同等物の過年度の数値は、IFRS第10号の適用時に、2012年度期首については97,401億円から97,397億円の、2012年度期末については112,767億円から112,755億円の修正再表示された。

<sup>2</sup> マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、「トレーディング・ポートフォリオ資産」(2013年12月31日現在：1,952億円、2012年12月31日現在：2,494億円、2011年12月31日現在：2,029億円)及び「売却可能金融投資」(2013年12月31日現在：2,925億円、2012年12月31日現在：2,492億円、2011年12月31日現在：2,409億円)に含まれる。

<sup>3</sup> 貸借対照表上の「銀行預け金」(2013年12月31日現在：16,398億円、2012年12月31日現在：18,147億円、2011年12月31日現在：21,313億円)及び銀行が契約相手先の「デリバティブに係る差入担保金」(2013年12月31日現在：10,298億円、2012年12月31日現在：14,100億円、2011年12月31日現在：25,417億円)に認識されたポジションを含む。

<sup>4</sup> 現金及び現金同等物のうち、9,480億円(2013年12月31日現在)及び11,501億円(2012年12月31日現在)が使用制限のあるものである。詳細については、「注記25 制限付金融資産及び譲渡金融資産」を参照。

<sup>5</sup> 投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)に計上された関連会社からの受取配当金(2013年度：79億円、2012年度：42億円、2011年度：32億円)を含む。

[次へ](#)

## 連結財務書類に対する注記

### 注記1 重要な会計方針の概要

#### a) 重要な会計方針

ユービーエス・エイ・ジー及び子会社（UBS AG、以下「UBS」又は「当グループ」という。）の連結財務書類（以下「当財務書類」という。）の作成に適用された重要な会計方針は、本注記に記載されている。当該方針は、別途記載のある場合を除き、表示された全ての年度に継続適用されている。

#### 1) 会計の基礎

UBSは、全世界におけるアドバイザー・サービス、証券引受、融資、マーケット・メイキング、資産管理、及び仲介、並びにスイスにおけるリテール・バンキング等の広範な金融サービスを提供している。当グループは、1998年6月29日にスイス銀行コーポレーションとスイス・ユニオン銀行が合併した際に設立された。

当財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が発行する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されており、UBS AGの設立国スイスの通貨であるスイス・フランで表示されている。2014年3月6日、取締役会により当財務書類の発表が承認された。当財務書類は、類似の取引及び他の事象に関し、統一した会計方針を用いて作成される。当グループ会社間の取引及び残高は消去されている。

当財務書類の一部である当報告書の「リスク、財務及び資本管理」のセクション（訳者注：原文の「Risk, treasury and capital management」のセクション。以下同じ。）に組み込まれている開示は、監査済として表示されている。これらの開示は、IFRS第7号「金融商品：開示」及びIAS第1号「財務諸表の表示」の下での規定に関連しており、「財務情報 - 連結財務書類」のセクション（訳者注：原文の「Financial information - consolidated financial statements」のセクション。以下同じ。）には繰り返して記載されていない。

#### 2) 見積りの使用

当財務書類を作成するに当たり、経営者は見積りや仮定をする必要があり、それらは報告された収益、費用、資産、負債並びに偶発資産及び偶発負債の開示に影響を与えている。将来における実際の結果は、当該見積りや仮定と相違する場合があり、これらの相違は、当財務書類に重要な影響を与える場合がある。見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直される。これらの見直しから生じたいかなる見積りの修正も、かかる修正が発生した期間に認識される。

以下の当財務書類に対する注記には、重要な判断が必要とされ、当財務書類の認識金額に最も重要な影響を与える、見積りに不確実性が存在する領域に関する情報が含まれている。その注記とは、「注記8 法人所得税」、「注記12 貸倒引当金」、「注記17 のれん及び無形資産」、「注記22 引当金及び偶発負債」、「注記24 公正価値測定」、「注記28 年金及びその他の退職後給付制度」及び「注記29 持株参加制度及びその他の報酬制度」である。

#### 3) 子会社及びストラクチャード・エンティティ

当財務書類は、親会社（UBS AG）と支配するストラクチャード・エンティティ（以下「SE」という。）を含むその子会社の財務書類から成り、単一の経済実体として表示されている。非支配持分に帰属する持分は、連結貸借対照表の資本に表示されており、UBS株主に帰属する持分と区分されている。

注記1bで詳しく述べる通り、UBSは、2013年1月1日にIFRS第10号「連結財務諸表」を限定的に遡及適用した。IFRS第10号において、UBSは、事業体の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、変動リターンに対するエクスポージャーを有している場合、及びそのパワーを当該リターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に事業体を支配しているとされる。議決権により事業体を支配する場合は通常、議決権の過半数を直接保有することで支配しているとみなされる。

その他のケースでは、支配の評価はより複雑であり、より広範な判断を求められる。UBSが変動性を吸収する事業体の持分を有している場合、当該事業体のリターンの変動性に影響を与えることのできるパワーがUBSにあるかどうかの検討が行われる。全ての事実と状況を考慮して当グループが別の事業体にパワーを有しているか、すなわち、事業体の関連性のある活動に関する意思決定を行う必要がある場合に当該活動を指図する現時点での能力を有しているかを判断する。事業体の目的や設計、コールの権利、プットの権利又は清算権等の契約上の取決め、並びに潜在的な意思決定権などの要因は、この評価を行う際に全て検討される。当グループが関連性のある活動に対するパワーを有している場合は、当該パワーを通じて、自らのリターンに影響を及ぼす能力を有しているかさらに評価を行うが、これは、パワーを本人として保有しているのか、あるいは代理人として保有しているのかを評価するものである。検討事項は、（ ）意思決定権限の範囲、（ ）他の当事者が保有する権利（解任権や他の参加権を含む）、（ ）事業体の変動性の合計と比較した変動性（報酬を含む）に対するエクスポージャー、並びに当該エクスポージャーの他の投資家との相違である。これらの要因の検討後、UBSがそのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使することができるとの結論に至った場合、事業体は連結される。

SEを含む子会社は、支配を獲得した日から連結され、支配が終了した日に連結対象から除外される。支配又は支配の喪失は、事実や状況が、支配の存在を認めるのに必要であった要素のうち1つ以上に変更があることを示す場合に再評価される。

子会社とストラクチャード・エンティティについての詳細に関しては、注記30を参照。

## ストラクチャード・エンティティ（「SE」）

SEとは、事業体を誰が支配しているかの判定に際し、議決権又は類似の権利が決定的な要因にならないように事業体が設計されている場合（例えば、議決権が管理業務のみに関係していて、関連性のある活動が契約上の取決めにより指図されている場合）に該当する。このような事業体は通常、限定的な十分に明確化された目的を有しており、これまで特別目的事業体（SPE）と呼ばれていた事業体や一部の投資信託が含まれる。当グループは、事業体の活動の性質及び他の当事者（投資家や独立した役員を含む。）に付与された議決権又は類似の権利の実体を考慮して、事業体がSEであるかを評価する。当グループは、事業体を清算する能力や意思決定者を解任する能力等の権利を、その保有者が理由なく当該権利を行使する実質的能力を有している場合に、議決権に類似するとみなしている。このような権利がない場合又はこのような権利の存在が十分に確認できない場合に、当該事業体はSEとみなされる。

当グループは、顧客が特定のリスク特性を取得したり、当該リスクにさらされたりすること、資金を供給すること又は信用リスクの売買を行うことを可能にするなど、様々な理由でSEを組成するための出資を行い、出資していないSEとの相互関係を有している。多くのSEは、倒産隔離されたものとして設立される。これは、SEの資産のみが当該SEに対する投資家の便益のために使用可能であり、当該投資家にはUBSに対する遡及権がないことを意味している。UBSは、SEの組成、設立及び推進に関与し、資産の移転や明示的又は黙示的な財務的支援、営業支援あるいはその他の支援の提供により継続的な成長を促進している場合に、当該SEのスポンサーとみなされる。当グループが、第三者が組成したSEのアドバイザー、管理者又はプレイスメント・エージェントの役割を単に果たしているだけである場合は、UBSが当該SEのスポンサーになっているとはみなされない。

UBSは、上記の連結会計方針に従ってSEを連結する予定である。SEを連結しないが、UBSがSEに関与している場合やSEのスポンサーとなっている場合は、注記30において当該関与やスポンサー活動の性質に関する追加の開示を行っている。

UBSは複数の種類のSEに関与している。

- 証券化ストラクチャード・エンティティは、SEが保有する資産を裏付けとして投資家に証券を発行するために設立される。これにより（ ）証券化のエクスポーザーに伴う重大な信用リスクが第三者に移転され、（ ）パーゼルの証券化定義に準拠した証券化ビークルが発行した2つ以上のリスク・ポジション又はトランシェが存在することになる。証券化事業体は全てSEに分類される。
- 顧客投資ストラクチャード・エンティティは、SEが発行した債券を（大部分が期限付きで）購入することにより、顧客が主として特定の資産又はリスク・エクスポージャーに投資するために設立される。当該SEは、UBSからの移転により又は外部市場取引を通じて資産を調達することがある。場合によっては、UBSはSEとデリバティブ契約を締結し、事業体のキャッシュ・フローを投資家の意図する投資目的に一致させたり、希望する他のリスク・エクスポージャーを導入したりすることがある。一定の場合には、特定のリスクをヘッジするか、又は資産担保による資金調達への参加を行うために、UBSは第三者がスポンサーとなっているSEへの関与を有することがある。
- 投資信託ストラクチャード・エンティティは、共同の投資目的を有し、投資運用会社によりパッシブ運用（従って、意思決定者が変動性に実質的な影響を及ぼさない。）又はアクティブ運用され、投資家又はその支配機関に実質的な議決権又は類似の権利がないものである。UBSは多数のファンドを組成し、そのスポンサーになっていることから、変動管理報酬を受けること及び/又は直接投資を通じて当該ファンドへの関与を有する場合がある。さらにUBSは、発行済仕組商品をヘッジするために、第三者が組成し、スポンサーとなっている多数のファンド（上場ファンドやヘッジファンドを含む。）に対する持分を有している。

## 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理されている。取得日において、UBSは、識別可能な取得した資産及び引き受けた負債を取得日公正価値で認識する。企業結合それぞれについて、UBSは、（現在の所有持分であり、清算された場合に被取得企業の純資産に対する比例持分への権利を提供する）被取得企業に対する非支配持分を、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する比例持分のいずれかで測定する。

取得原価は、取得日公正価値で測定された、移転した資産、被取得企業の旧所有者が負う負債及び発行された資本性金融商品の合計である。取得関連費は発生時に費用処理される。UBSにより移転される可能性のある条件付対価は全て、取得日に公正価値で認識される。条件付対価が資産又は負債に分類される場合、当該条件付対価の公正価値のその後の変動は損益計算書に認識される。条件付対価が資本に分類される場合は、再測定されず、その後の決済は資本において会計処理される。

移転された対価と非支配持分に関して認識された金額の合計額が、識別可能な取得した資産及び引き受けた負債の純額を超過する額は、のれんとみなされ、当初取得原価で測定されて、貸借対照表に独立した資産項目として認識される。取得した子会社の純資産の公正価値が、移転された対価と非支配持分に関して認識された金額の合計を超過する場合、差額は取得日に損益計算書に認識される。

2013年度中に完了した企業結合についての詳細に関しては、注記31を参照。

## 4) 関連会社及びジョイント・ベンチャー

UBSが企業の財務及び営業の方針に対して重要な影響力（ただし支配ではない。）を行使できる企業に対する投資は、関連会社投資として分類され、持分法に基づいて会計処理されている。重要な影響力は、通常、UBSが会社の議決権の20%から50%を保有している場合に有するとされる。関連会社投資は、当初取得原価で計上され、帳簿価額は取得日後の被投資会社の純損益（資本に直接計上された純損益を含む。）に対する当グループの持分相当額を認識して増減する。ジョイント・ベンチャーに対する持分も、持分法に基づいて会計処理されている。ジョイント・ベンチャーは、その関連する活動に係る共同支配を規定し、当該事業体の純資産に対する権利を提供する、UBSと単独又は複数の第三者との契約上の合意に従うものとする。ジョイント・ベンチャーに対する持分は、関連会社投資に分類されている。

関連会社又はジョイント・ベンチャーの報告日がUBSの報告日と異なる場合、関連会社又はジョイント・ベンチャーの入手可能な最新の財務書類が持分法の適用対象として使用される。関連会社又はジョイント・ベンチャーの報告日とUBSの報告日との間に発生しうる重要な取引又は事象の影響に対して修正が加えられる。

関連会社投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分は、これらの帳簿価額が、継続的な使用を通じてではなく、主に売却取引を通じて回収されることになる場合には「売却目的保有」として分類する。詳細は29)の項を参照。

関連会社及びジョイント・ベンチャーについての詳細に関しては、注記30を参照。

## 5) 金融商品の認識及び認識の中止

UBSは、当グループが金融商品に関する契約条項の当事者になった場合、当該商品を貸借対照表上で認識している。UBSはまた、受託者やその他の信託に基づく役割を果たしているため、個人、信託、退職給付制度及びその他の機関の代理として資産の保有又は売却を行う。当該資産及び関連収益は、認識に関する基準が満たされていない場合、UBSの資産ではなく、UBSの財務書類に含まれていない。

## 金融資産

UBSは、貸借対照表上で認識されていた金融資産を譲渡するが、かかる譲渡金融資産のリスク及び経済価値の全て又は一部を留保するような一定の取引を行っている。リスク及び経済価値の全て又は実質的に全てを留保する場合、かかる譲渡金融資産は、貸借対照表における認識の中止の対象とならない。金融資産の譲渡の結果、UBSがリスク及び経済価値の全て又は実質的に全てを留保することになる取引は、13)及び14)の項で説明する有価証券貸付及びレポ取引や、金融資産を第三者に売却すると同時に、当該譲渡資産に係るトータル・リターン・スワップによってリスク及び経済価値の全て又は実質的に全てをUBSが留保する取引も含まれる。このような種類の取引については、有担保金融取引として会計処理を行う。

金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も譲渡もしない取引においては、UBSは、当該金融資産への支配が移転された場合にその資産の認識を中止するものとしている。譲渡の際に留保される権利及び義務は、それぞれ資産及び負債として認識されている。金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、当グループは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は当グループが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。こうした取引の例には、プット・オプションの売建て、コール・オプションの買建て、又は譲渡資産のパフォーマンスにリンクしたその他の商品が含まれる。

譲渡した金融資産に関する当グループの開示上、金融資産は通常、当グループが、a)金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡した場合、又はb)当該資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利は留保しているが、一社以上の上の事業体に当該キャッシュ・フローを支払う契約上の義務を引き受けている場合に譲渡されているとみなされる。

金融資産が担保として差し入れられているか、又は類似の契約下にある場合には、取引相手が担保差入資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利を受け取っていれば（例えば、当該資産の売却又は再担保差入を行う取引相手の権利により裏付けられる場合等）、当該金融資産は譲渡されているとみなされる。金融資産の担保差入先である取引相手がキャッシュ・フローに対する契約上の権利を受け取っていない場合、当該資産は担保として差し入れられているが譲渡されていないとみなされる。

譲渡金融資産についての詳細に関しては、注記25 b 及び25 c を参照。

## 金融負債

UBSでは、金融負債が消滅する場合、すなわち契約中に特定された債務が免責されたか、取消されたか、又は失効した時に、貸借対照表における当該金融負債の認識を中止している。既存の金融負債が同一の貸手からの著しく異なる条件による新たな金融負債と交換された場合、又は既存の負債の条件が大幅に変更された場合に、そのような交換又は変更は、従前の負債の認識の中止及び新しい負債の認識として処理される。それぞれの帳簿価額の差異は、損益計算書に認識される。

## 6) 公正価値の決定

公正価値とは、測定日現在において、市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受け取る、又は負債の移転により支払うであろう価格である。公正価値の決定は、当グループにとって重要な会計方針であると考えられている。

詳細は、注記24を参照。

## 7) トレーディング・ポートフォリオ資産及び負債

デリバティブ以外の金融資産及び金融負債は、(a)主として短期的に売却又は買戻しを行う目的で取得又は発生させたものである場合、又は(b)まとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある識別された金融商品のポートフォリオの一部である場合、取得時にトレーディング目的保有として分類され、トレーディング・ポートフォリオに表示される。

トレーディング・ポートフォリオには、デリバティブ以外の金融商品（デリバティブが組み込まれているものを含む。）及びコモディティが含まれる。全体としてデリバティブとみなされる金融商品は、再調達価額 - 借方又は再調達価額 - 貸方として貸借対照表に表示されている。詳細は15)の項を参照。トレーディング・ポートフォリオには、自己ポジションの取引、ヘッジ及び顧客関連事業に関して認識された資産及び負債が含まれる。

トレーディング・ポートフォリオ資産には、当グループの保有する負債性商品（有価証券、マネー・マーケット・ペーパー、企業融資及び銀行貸出によるものを含む。）、資本性金融商品、ユニットリンク型契約に基づいて保有する資産、貴金属、及びその他のコモディティ（「ロング」ポジション）が含まれる。トレーディング・ポートフォリオ負債には、当グループが第三者に対して売却したが保有していない（「ショート」ポジション）負債性商品及び資本性金融商品等の金融商品を引渡す義務が含まれる。

トレーディング・ポートフォリオの資産及び負債は、公正価値で測定される。これらの資産及び負債の売却又は償還による実現利得及び損失、並びに当該資産及び負債の公正価値の変動による未実現利得及び損失は、トレーディング収益純額として報告されている。これらの資産及び負債に係る受取利息及び受取配当金並びに支払利息及び支払配当金は、受取利息及び受取配当金又は支払利息及び支払配当金に含まれている。

トレーディング・ポートフォリオの資産及び負債を認識する際、当グループは、決済日基準で会計処理している。UBSは、購入取引が行われた日（約定日）から決済日まで、この取引の公正価値への再測定から生じる未実現利得及び損失をトレーディング収益純額に認識している。対応する未収金又は未払金は、それぞれ再調達価額 - 借方又は再調達価額 - 貸方として貸借対照表に表示される。決済日に、その結果としての金融資産は、提供又は受領した対価の公正価額と、約定日以降の当該契約の公正価値の変動との合計額又は差引額で貸借対照表上に認識される。売却取引の約定日以降、未実現利得及び損失の認識は中止され、当該資産の認識は決済日に中止される。

外部に譲渡したものの認識の中止に該当しないトレーディング・ポートフォリオ資産（詳細は5)の項を参照）は、その売却又は再担保差入を行う権利が譲受人に与えられている場合、UBSの貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産として引き続き分類されるが、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある担保差入資産として識別される。これらの資産は引き続き公正価値で測定される。

トレーディング・ポートフォリオ資産及び負債についての詳細に関しては、注記13を参照。

## 8) 純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融資産及び金融負債(「公正価値オプション」)

金融商品を純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に指定できるのは当初認識時だけであり、その後指定を変更することはできない。公正価値での測定を指定された金融資産及び金融負債は貸借対照表上、独立項目で表示されている。以下の基準のいずれかを満たす場合のみ、公正価値オプションを適用することができる。

- 当該金融商品が実質的な組込デリバティブを含む混合金融商品であること。
- 公正価値に基づいてリスクを管理し、経営幹部にもそのように報告されるポートフォリオに組み入れられている金融商品であること。
- 公正価値オプションの適用がなければ発生すると思われる会計上のミスマッチを排除するか、又は大幅に低減する場合。

UBSは、混合負債性商品が組込デリバティブを含んでいるという理由、及び/又は公正価値に基づいて管理されるという理由で、当該商品のほとんどに公正価値オプションを適用し、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債に指定している。このような混合負債性商品には主に以下が含まれる。

- クレジット・リンク債：単名(企業又は国家)又は参照企業のバスケットのパフォーマンス(クーポン及び/又は償還金額)に連動している。
- 株価連動型債券：単一の株式、株式バスケット又は株式指数に連動している。
- 金利連動型債券：基準金利、金利スプレッド又は金利計算式に連動している。

主にクレジット・デリバティブでヘッジしている一定の貸出金及びローン・コミットメントに対して、公正価値オプションを適用している(公正価値オプションが適用されなければ償却原価で会計処理される。)。当該クレジット・デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブとして会計処理されるため、これらの貸出金及びローン・コミットメントに公正価値オプションを適用することによって会計上のミスマッチは低減される。

会計上のミスマッチを低減するため、UBSはまた、公正価値に基づいて管理するポートフォリオに組み入れられている特定の仕組ローン及びリバース・レポ契約及び有価証券借入契約に対して公正価値オプションを適用している。

同様に、負債が公正価値に基づいて測定されることから生じる会計上のミスマッチを低減するため、現金決済型の繰延従業員報酬報奨をヘッジするために保有する資産に対して、公正価値オプションが適用される。

純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融商品の公正価値の変動は、**トレーディング収益純額**で認識される。純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融資産及び金融負債に係る受取利息及び支払利息は、**公正価値での測定を指定された金融資産に係る受取利息又は公正価値での測定を指定された金融負債に係る支払利息**に認識される。

UBSは、公正価値での測定を指定された金融商品に対して、**トレーディング・ポートフォリオ**の金融商品における認識及び認識の中止の原則と同様の原則を適用している(詳細は、5)及び7)の項を参照)。

公正価値での測定を指定された金融資産及び負債についての詳細に関しては、注記3、20、24e及び27dを参照。

## 9) 売却可能金融投資

**売却可能金融投資**とは、トレーディング目的保有の金融資産、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融資産、貸出金及び債権のいずれにも分類されていないデリバティブ以外の金融資産を指している。これらは決済日基準で認識される。

売却可能金融投資にはグループ財務部門によって中央管理されている無担保、高格付けの短期資産で構成される複数通貨ポートフォリオの一環として保有する負債証券、戦略的持分投資、不動産ファンドに対する特定の投資、プライベート・エクイティ投資を含む特定の資本性金融商品並びに負債性商品及び流通市場で取得された不良債権が含まれる。

売却可能金融投資は、当初、取引費用控除後の公正価値で計上され、当初認識後に公正価値で測定される。税引後未実現利得又は損失は、当該投資が売却、回収、もしくは処分されるか、又は減損していると判断されるまで、資本に計上される。税引前未実現利得は、注記15で税引前未実現損失とは別に表示されている。

貨幣性商品(負債証券等)に関連する為替換算差損益は、当該商品の償却原価を参照して決定され、**トレーディング収益純額**に認識される。公正価値のその他の変動に関連する為替換算差損益は**その他の包括利益**に認識される。非貨幣性商品(持分証券等)に関連する為替換算差損益は当該商品の公正価値の変動全般の一部であり、**その他の包括利益**に直接認識される。

売却可能金融投資に係る受取利息及び受取配当金は、**売却可能金融投資からの受取利息及び受取配当金**として計上される。受取利息は、実効金利(以下「EIR」という。)を使用した、当該商品の償却原価を参照して決定される。

投資の処分時に、資本に計上された関連する累積未実現利得又は損失は、損益計算書に振り替えられ、**その他の収益**として計上される。処分に係る利得又は損失は、平均原価法を使用して決定される。

UBSでは、売却可能金融投資の減損の兆候の有無を、各貸借対照表日に評価している。売却可能金融投資の当初認識後に発生した1つ又は複数の事象の結果として当該投資の見積将来キャッシュ・フローが減少したという客観的証拠がある場合に、当該投資は減損している。売却可能資本性金融商品の、取得原価を下回る公正価値の著しい下落、又は長期にわたる下落は、減損の客観的証拠とみなされる。取得原価を下回る公正価値の著しい下落(20%)又は長期にわたる下落(6ヶ月間)が発生した場合、この情報自体が減損の証拠でないことを事実及び状況が明確に示さない限り、減損が計上される。

負債性投資については、減損の客観的証拠には、発行体もしくは契約相手先の重大な財政的困難、利息もしくは元本の支払不履行もしくは延滞、又は借主の倒産もしくは財務再編を行う可能性が高くなったことが含まれる。売却可能金融投資が減損していると判断された場合、それまでに資本に認識された関連する累積未実現純損失は損益計算書のその他の収益に計上される。資本性金融商品については、追加の損失は全て、損益計算書に直接認識されるが、負債性商品については、減損に関する追加的な客観的証拠がある場合のみ、追加の損失が損益計算書に認識される。売却可能金融投資の減損が認識された後は、公正価値の増加が減損損失計上後に発生した事象に関連しているならば、資本性金融商品の場合は、公正価値の増加が資本に計上され、負債性商品の場合は、公正価値の増加は、元の通貨による償却原価を上限として、その他の収益で認識される。

UBSは、売却可能金融資産に対して、トレーディング・ポートフォリオ内の金融商品（詳細は5）及び7）の項を参照）に対する認識及び認識の中止の原則と同様の原則を適用している。ただし、約定日から決済日までの未実現利得又は損失は損益計算書でなく資本に認識される点についてはこの限りではない。

売却可能金融投資についての詳細に関しては、注記15を参照。

## 10) 貸出金及び債権

貸出金及び債権は、支払額が固定であるか又は決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における相場価格がなく、トレーディング目的保有に分類されておらず、純損益を通じて公正価値での測定を指定されたものでも売却可能の区分のものでもなく、また、信用の悪化以外の理由で当初の純投資のほぼ全額が回収できない可能性のある資産でもない。貸出金及び債権として分類される金融資産には、以下が含まれる。

- 実行する貸出金で、借主に直接資金を供給する貸出金。
- 他の貸主からの貸出金への参加、並びに購入した貸出金。
- オークション・レート証券等、取得日に貸出金及び債権として分類された証券。
- それまでトレーディング・ポートフォリオに含まれていた証券で、貸出金及び債権に分類変更されたもの（詳細は注記27cを参照）。
- それまでトレーディング・ポートフォリオに含まれていて貸出金及び債権に分類変更された、レバレッジ・ファイナンス・ローン等の貸出金（詳細は注記27cを参照）。

貸出金及び債権は、UBSが当該商品の契約条項の当事者となった時点、すなわち借主への現金引渡し時点で認識され、当初は公正価値、すなわち当該貸出金又は債権を実行又は購入するために投入した現金に取得に直接起因する取引費用を上乗せした価額で計上される。その後、EIR法を使用した償却原価（貸倒引当金控除後）で測定される。貸倒引当金についての詳細に関しては11）の項、貸出金及び債権に分類されている金融資産の概要に関しては注記27aを参照。

貸出金及び債権の利息は、貸出金及び前渡金に係る受取利息に含め、発生主義で認識される。貸出の実行、借換又は条件緩和、並びにローン・コミットメントに係るアップ・フロント・フィー及び直接費用は、通常、繰り延べられ、EIR法を用いて貸出期間にわたって貸出金及び前渡金に係る受取利息として償却されている。貸出が行われないと見込まれる場合、手数料は以下の通りに認識される。

- 貸出には至らないと見込まれるローン・コミットメントに係る手数料は、当該コミットメント期間にわたり受取手数料に認識される。
- UBSが保有していないシンジケーション部分の手数料又はUBSが同等のリスクについて他の参加者と同じ実効利回りで保有しているシンジケーション部分の手数料は、サービスが提供された時点で受取手数料に貸方計上される。

### 中央銀行に対する債権の表示

要求払いの中央銀行預け金は、貸借対照表上、現金及び中央銀行預け金として表示されている。中央銀行に対するより長期の預け金は全て銀行預け金に表示されている。

### 貸出金及び債権に分類変更された金融資産

金融資産がトレーディング目的保有から貸出金及び債権に分類変更される際、当該金融資産の分類変更は、分類変更日の公正価値で行われる。分類変更前に損益計算書に認識された利得又は損失は、一切戻入れされない。分類変更日の金融資産の公正価値は、その後の原価の基準額となる。2008年度及び2009年度において、UBSは、トレーディング目的保有として分類している金融資産の一部が、短期的に売買する目的で保有するものではなく、かつ、当グループは当該資産を予見可能な将来まで（分類変更から約12ヶ月間と考えられる。）保有する意思及び能力を有すると判断した。従って、当該資産はトレーディング目的保有から貸出金及び債権に分類変更された（詳細は注記27cを参照）。

### 条件変更貸出金

条件変更貸出金又は条件緩和貸出金は、貸出条件が変更されている貸出金、又は当初の契約では検討されていなかった追加担保が要求されている貸出金として定義される。

債務不履行を回避するために条件変更を通じて与えられる条件の主な一般的特徴には、特別な金利、利息又は分割返済の支払いの延期、返済スケジュールの変更又は貸出金の満期の変更が含まれる。条件変更後のEIRに変更はない。

貸出金が譲歩された条件（すなわち、新たに合意された条件が、債務者の信用度及び貸出金の種類に関して通常の市場の基準と合っていない。）で条件変更された場合、当該ポジションは不良債権として分類されたままで、取引相手の債務不履行として格付けされることになる。当該貸出金が回収されるか、又は償却されるまでその状態のままであり、減損について個別に評価される。

貸出金が譲歩されない基準（例えば、顧客により追加担保が差し入れられる、又は新たに合意された条件が、債務者の信用度及び貸出金の種類に関して通常の市場の基準と合っている。）で条件変更された場合、当該貸出金は、当グループの通常の格付けの基準を用いて格付けされる。こうした状況において、貸出金は減損の区分から除外され、集散的に評価される貸倒引当金に含まれる。貸倒損失の測定目的上、貸倒損失の集散的な評価において、当該貸出金は、条件変更されていない他の貸出金から分別されない。貸出契約に従った全ての基準が満たされ続け、将来の支払いが発生する可能性が高いことを確保するために、経営者は全ての貸出金を定期的に見直している。

貸出金の条件緩和は、貸出金の条件の根本的変更につながる場合があり、その結果当初の貸出金の認識が中止され、新規の貸出金が認識されることがある。（元本の一定割合としての）契約上のキャッシュ・フローの現在価値が10%以上変動した場合、又は当該貸出金のリスク特性に重要な変更があった場合に、変更は根本的であるとみなされる。

こうした状況において貸出金の認識が中止された場合、新規の貸出金は当初認識時に公正価値で測定される。当初の貸出金に対してそれまでに設定された引当金は取崩され、新規の貸出金には帰属しない。従って、新規の貸出金は減損しているとはみなされず、貸倒損失の測定目的上、通常の貸出金の集散的な評価に含まれる。

### 11) 貸倒引当金

貸倒引当金は、発行体又は契約相手先の信用力が低下したため、当初の契約条件による債権に基づく金額（又は同等物）を、当グループが全額は回収できない客観的証拠がある場合に計上される。「債権」とは、償却原価で計上される貸出金もしくは債権、又は信用状、保証、もしくはその他の類似の商品等のコミットメントである。減損の客観的証拠には、発行体又は契約相手先の重大な財政的困難、利息又は元本の支払不履行もしくは延滞、又は借主が倒産もしくは財務再編を行う可能性が高くなったことが含まれる。

貸倒引当金は、貸借対照表上の債権の帳簿価額の減少として計上されるが、コミットメント等のオフバランス項目に対する貸倒引当金は引当金として計上されている。貸倒引当金の変動は、貸倒引当金繰入額として認識されている。

貸倒引当金は、以下の方針に基づき契約相手先別の個別に及び集散的に評価される。

**契約相手先別の評価：**当グループが、当初の契約条件に基づく金額（又は同等の額）を全額は回収できない可能性が高いと経営者が判断する場合、貸出金は減損しているとみなされる。個々の信用エクスポージャーは、借主の性質、全般的な財政状態及び能力、財源及び支払記録、財政上責任を持つ保証人の援助見込み、及び該当する場合には担保の実現可能価額を基礎に評価される。見積回収可能価額は、債権の当初EIRを使用して計算した、条件緩和又は担保の清算から生じる金額を含む予想将来キャッシュ・フローの現在価値である。変動利付貸出金の場合、減損損失を測定するための割引率は現在のEIRである。減損が測定され、帳簿価額と見積回収可能価額との差額に対して貸倒引当金が計上されている。減損発生時、貸出金の当初の条件に基づく受取利息の発生は停止される。時間の経過による減損後の貸出金の現在価値の増加分は受取利息として計上される。

全ての減損後の貸出金は、少なくとも一年に一度、見直され、分析される。過去の見積りと比較した場合の、予想将来キャッシュ・フローの金額及びタイミングのその後の変動は、貸倒引当金の変動をもたらす、貸倒引当金繰入額/戻入額が計上される。減損引当金は、当該債権の当初の契約条件に基づく元本及び利息、又は同等の額の適時の回収が合理的に保証される程度まで、信用度が改善されている場合にのみ、戻入される。債権の全部又は一部が回収不能であると考えられる場合、又は免除される場合、当該部分は償却される。償却により債権の元本は減少し、過去に計上された貸倒引当金が取崩されるか、又は過去に引当金が設定されてい



ない場合には直接貸倒引当金繰入額/戻入額に計上される。過去に償却済の債権の全部又は一部が回収された場合、貸倒引当金繰入額/戻入額に貸方計上される。

貸出金は、利息、元本又は手数料の支払いが90日超延滞している場合、破産手続が開始された場合、又は譲歩条件に基づいて債務の条件が緩和された場合、不良債権として分類される。貸出金は90日超延滞している場合に減損について個別に評価されるが、減損の分析は他の客観的証拠が貸出金の減損の兆候を示す場合にはより早期に行われることがある。

**集合的な評価：**契約相手先別の個別に減損が特定されない貸出金は全て、資産の種類、業種、地理的所在地、担保の種類、延滞の状況及びその他の関連要素等の信用リスク特性を考慮した当グループ内部の信用格付システムに基づいてグループ分けされ、ポートフォリオ内に減損が生じているか否かを集合的に評価される。減損について集合的に評価される金融資産グループの将来キャッシュ・フローは、当該資産グループの信用リスク特性と類似した信用リスク特性を有する資産の過去の損失実績に基づいて見積られる。過去の損失実績は、過去の損失実績の基になる金融資産グループの現在の状況の影響額を反映し、現在はポートフォリオ内に存在していない過去の期間の状況の影響額を取り除くために、最新の観察可能なデータに基づいて調整する。金融資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りの変更は、年ごとの関連する観察可能なデータの変動を反映し、当該データの変動とその方向性において整合的である。金融資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りに使用される手法及び仮定は、損失見積額と実際の損失実績との差異を低減するために定期的に見直される。減損の集合的評価による引当金は、貸倒引当金繰入額/戻入額として認識され、貸出金ポジション合計と相殺される。引当金を貸出金ごとに配分できないため、貸出金は減損しているとみなされず、また利息も、契約条件に従って貸出金ごとに未収計上される。個別の金融資産の減損の兆候を示す客観的証拠が入手可能になった場合、当該金融資産は、減損について集合的に評価された金融資産グループから除外され、契約相手先別の債権として個別に評価される。

償却原価で計上される、分類変更された有価証券及び取得された有価証券：10)の項における要求に従ってトレーディング目的保有の区分から貸出金及び債権に分類変更された金融資産及びその後取得したその他の類似の資産に関連する見積キャッシュ・フローは、定期的に修正される。信用事象に関連するキャッシュ・フローの見積りのマイナスの修正は、貸倒引当金繰入額として損益計算書に認識される。分類変更された有価証券について、分類変更時に予想された回収可能性の増加による将来に受領する現金の見積額の増加は、貸出金に係るEIRの修正として、変更日から認識される(詳細は注記27cを参照)。

貸倒引当金についての詳細に関しては、注記12を参照。

## 12) UBSが設定した証券化ストラクチャー

UBSは通常、投資家に対して証券を発行するSEへトレーディング・ポートフォリオ資産を売却し、当該資産を証券化する。UBSでは、それぞれのSEの連結の要否に関する判断の際には3)の項に詳述された方針を、及び譲渡金融資産の認識の中止に関する妥当性に関する判断の際には5)の項に詳述された方針を適用している。以下の記述は、主に認識の中止の要件を満たす金融資産の譲渡に適用される。

証券化に関連するトレーディング・ポートフォリオ資産の売却に係る利得又は損失は、通常、認識の中止の要件が満たされたときに認識され、当該利得又は損失はトレーディング収益純額に分類される。

証券化された金融資産に対する持分は、シニアもしくは劣後トランシェ、金利ストリップ又はその他の残余持分(以下「留保持分」という。)の形態で留保される場合がある。留保持分は、主に、トレーディング・ポートフォリオ資産として、公正価値で計上される。シンセティック型証券化ストラクチャーは、通常15)の項に詳述された原則が適用されるデリバティブ金融商品を内包している。

UBSは、様々なモーゲージ担保証券(以下「MBS」という。)及びその他の資産担保証券(以下「ABS」という。)の証券化で、ストラクチャー及びプレイズメント・エージェントとしての役割を果たしている。そのような立場において、UBSは、自己のために又は顧客に代わり、証券化の前に担保を購入することがある。UBSは通常、次に証券化のクローズ時に担保を指定された信託に売却する。その他の証券化において、証券化の前に指定された信託による担保の購入のために資金調達することを目的として、UBSは当該信託に資金の供与のみを行うことがある。UBSは、投資家に対する募集の引受けを行い、そのプレイズメント及びストラクチャー・サービスについては報酬を受け取っている。類似の保有金融商品の評価と一貫して、留保トランシェの公正価値は、当初及びその後、入手可能な場合には市場相場価格により、又はイールドカーブ、期限前償還速度、デフォルト率、予想損失度、金利ボラティリティ及びスプレッドなどの変数を用いる内部価格モデルにより決定している。留保持分の公正価値の決定には、可能な場合、観察可能な取引に基づく仮定が使用されるが、持分の一部については観察可能な情報を入手することは実質的にできない。

当グループのストラクチャード・エンティティへの関与についての詳細に関しては、注記30cを参照。

## 13) 有価証券貸借

有価証券貸借取引は、通常、担保付で締結される。こうした取引においては、通常UBSは、有価証券又は現金の担保と引き換えに、持分証券及び負債証券を貸借する。その他、UBSは、貸借料を支払う代わりに、顧客の保護預り勘定からも有価証券を借り入れる。貸借取引は、通常、金融市場参加者が採用する標準的な契約に従って実行され、UBSの通常の信用リスク統制プロセスが適用される取引相手との間で行われる。UBSは、受領又は提供する有価証券の市場価値を日々監視しており、基礎となる契約に従って、追加担保の要求もしくは提供、又は余剰担保の返却もしくは回収を行う。

現金担保受取額は、それに対応する返還義務(貸付有価証券に係る担保金)とともに認識され、現金担保提供額は認識が中止され、それに対応する、UBSの返還を受ける権利を反映する受取債権が計上される(借入有価証券に係る担保金)。所有に伴うリスク及び経済価値も移転しない限り、譲渡された有価証券は貸借対照表上

での認識、又は認識の中止の対象とはならない。詳細は5)の項を参照。UBSが所有する有価証券のうち、譲渡証券の売却又は再担保差入を行う権利を付与された借主に譲渡された当該有価証券は、貸借対照表上では、**トレーディング・ポートフォリオ資産 - 内、担保差入資産**として表示される。借入取引で受け取る有価証券は、UBSがその転売又は再担保差入を行う権利を有する場合には、**オフバランス・シート項目**として開示され、UBSが実際に転売又は再担保差入を行った有価証券も追加して開示される。貸借取引で受け取った有価証券の引渡しにより決済される有価証券の売却では、通常それを機に**トレーディング負債**が認識される(空売り)。現金の代わりに有価証券が受け渡しされる場合(「有価証券と有価証券」の取引)、認識の中止の要件が満たされないため、受け取った(引き渡した)有価証券も有価証券を返還する義務(受け取る権利)も、貸借対照表に認識されない。詳細は5)の項目を参照。

金融取引に係る未収利息又は未払利息は、発生主義で損益計算書に認識され、**受取利息**又は**支払利息**として計上される。

有価証券貸借についての詳細に関しては、注記11、25及び26を参照。

#### 14) レボ及びリバース・レボ取引

売戻条件付有価証券購入契約(以下「**リバース・レボ契約**」という。)及び買戻条件付有価証券売却契約(以下「**レボ契約**」という。)は、有担保金融取引として処理される。ほぼ全ての**リバース・レボ契約**及び**レボ契約**は、債券、手形、マネー・マーケット・ペーパーなどの負債性商品に係わるものである。当該取引は、通常、金融市場参加者が採用する標準的な契約に従って実行され、UBSの通常の信用リスク統制プロセスが適用される取引相手との間で行われる。UBSは、受領又は提供する有価証券の市場価値を日々監視しており、基礎となる契約に従って、追加担保の要求もしくは提供、又は余剰担保の返却もしくは回収を行う。

**リバース・レボ契約**の場合、現金差入額は認識が中止され、経過利息を含めた対応する受取債権は、UBSの返金を受ける権利を認識するため、貸借対照表上、**リバース・レボ契約**として計上される。**レボ契約**の場合、現金受取額が認識され、経過利息を含めた対応する義務は、貸借対照表上、**レボ契約**として計上される。**リバース・レボ契約**に基づいて受領する有価証券及び**レボ契約**に基づいて提供する有価証券は、所有に伴うリスク及び経済価値の移転を伴わない限り、貸借対照表上での認識又は認識の中止の対象とならない。UBSが所有する有価証券のうち、譲渡証券の転売又は再担保差入を行う権利を付与された受取側に譲渡された当該有価証券は、貸借対照表において、**トレーディング・ポートフォリオ資産 - 内、担保差入資産**に表示される。**リバース・レボ契約**において受け取る有価証券は、UBSがその転売又は再担保差入を行う権利を有する場合には、**オフバランス項目**として開示し、UBSが実際に転売又は再担保差入を行った有価証券も追加して開示される(詳細は注記25参照)。さらに、**リバース・レボ取引**で受け取った有価証券の引渡しにより決済される有価証券の売却では、通常それを機に**トレーディング負債**が認識される(空売り)。

**リバース・レボ契約**の受取利息及び**レボ契約**の支払利息は、各契約期間にわたって受取利息又は支払利息として計上される。

当グループは通常、関連する会計上の要求に従って、同一の相手先、満期、通貨及び債券集中保管機関(CSD)の**リバース・レボ契約**及び**レボ契約**を相殺している。詳細は35)の項を参照。

**レボ**及び**リバース・レボ取引**についての詳細に関しては、注記11、25及び26を参照。

#### 15) デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約の締結日の公正価値で当初認識され、その後公正価値で再測定される。公正価値測定による利得又は損失を認識する方法は、デリバティブが**トレーディング目的**で保有されているか、又は**ヘッジ手段**として指定されかつ有効であるかによって決定する。ヘッジ手段として指定されている場合、利得又は損失の認識方法は、本項に記載の通り、ヘッジ対象のリスクの性質によって決定する。

デリバティブは通常、貸借対照表上、**再調達価額 - 借方**又は**再調達価額 - 貸方**として報告される。取引所において、又は清算機関を通じて取引されるデリバティブは通常、**デリバティブに係る差入担保金 / デリバティブに係る受入担保金**として分類される。当該商品の公正価値の変動が、変動証拠金の現金払いを通じて、実際にあるいは実質的に日次で決済されているため、当該商品は**再調達価額**には分類されない。このように処理する商品は、先物契約、日次で全額の証拠金を入れる取引所取引オプション、ロンドン清算機構との金利スワップ及び特定のクレジット・デリバティブ契約である。デリバティブの公正価値の変動は**トレーディング収益純額**に計上される。ただし、デリバティブがヘッジ会計におけるヘッジ関係の特定の種類においてヘッジ手段として指定され、かつ有効である場合を除く。

デリバティブ及びヘッジ会計についての詳細に関しては、注記14を参照。

##### ヘッジ会計

当グループは、特に、予定取引から生じる**エクスポージャー**を含む、金利リスク及び為替リスクへの**エクスポージャー**を管理するため、そのリスク管理業務の一部として、デリバティブを利用している。デリバティブ及びデリバティブ以外の商品が下記で特定された一定の基準を満たす場合、認識されている資産又は負債の公正価値の変動のヘッジ(以下「**公正価値ヘッジ**」という。)、認識されている資産もしくは負債又は可能性の非常に高い予定取引に起因する**将来キャッシュ・フロー**の変動可能性のヘッジ(以下「**キャッシュ・フロー・ヘッジ**」という。)、又は在外営業活動体に対する**純投資**のヘッジ(以下「**純投資のヘッジ**」という。)におけるヘッジ手段として指定される。

金融商品がヘッジ関係に指定されるとき、当グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係を正式に文書化している。この文書化には、ヘッジ取引実施におけるリスク管理目的及び戦略並びにヘッジ関係の有効性評価に使用される方法が含まれる。従って、当グループは、ヘッジ開始時及びその後継続して、ヘッジ手段(主にデリバティブ)が、ヘッジ対象の指定されたリスクに関連する公正価値又は**キャッシュ・フロー**の変動を相殺

するにあたり「高い有効性」があるか否かを評価している。ヘッジは、a)ヘッジ対象のリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するにあたり、ヘッジ取引開始時及び取引期間を通してヘッジの有効性が高いと予想され、かつ、b)ヘッジの実際の結果は80%から125%の範囲内である、という条件が満たされている場合に、ヘッジの有効性が高いとみなされる。予定取引をヘッジする場合、当該取引は、その発生可能性が非常に高くなければならず、報告される純損益に最終的に影響を与える可能性があるキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを表すものでなければならない。当グループは、任意に、又はヘッジ手段にヘッジとして高い有効性がない、もしくはなくなったと判断する場合、デリバティブが失効、売却、終了、もしくは実行された場合、ヘッジ対象が満期を迎え、売却もしくは返済された場合、又は予定取引の発生可能性が非常に高いとはみなされない場合、ヘッジ会計の適用を中止する。

ヘッジの非有効性は、ヘッジ対象のリスクに起因するヘッジ手段の公正価値の変動とヘッジ対象の公正価値の変動との差額、又はヘッジ手段の将来キャッシュ・フローの現在価値の変動がヘッジ対象の将来(予想)キャッシュ・フローの現在価値の変動を超過する額を意味する。こうした非有効性は、当期の損益としてトレーディング収益純額に計上される。有効なヘッジ関係においてヘッジ手段として指定されたデリバティブに係る受取利息及び支払利息は、受取利息純額に計上される。

#### 公正価値ヘッジ

適格な公正価値ヘッジの場合、ヘッジ手段の公正価値変動は、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動とともに損益計算書に認識される。金利リスクの公正価値ヘッジにおいて、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額に反映される。ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によりヘッジ会計におけるヘッジ関係が終了した場合、その時点のヘッジ対象の帳簿価額とヘッジが存在しなかった場合の帳簿価額との差額(以下「未償却公正価値修正額」という。)は、償却されてヘッジ対象の満期までの残存期間にわたり損益計算書に計上される。

金利リスクに関するポートフォリオ・ヘッジの場合、公正価値の同額の変動がその他の資産又はその他の負債に反映される。ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によりヘッジ関係が終了した場合、その他の資産又はその他の負債に計上された金額は、ヘッジ対象の満期までの残存期間にわたり償却される。

#### キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、資本に認識される。ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える際、ヘッジ手段のデリバティブに係る関連する利得又は損失が資本から純損益に振り替えられる。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジが、もはや有効でないとはみなされる場合、又はヘッジ関係が終了した場合、それまでに資本に計上されたヘッジ手段のデリバティブに係る利得又は損失の累積額は、確約又は予定取引が発生し、純損益に影響を及ぼすまで、資本に計上される。予定取引の発生がもはや見込まれない場合、繰り延べられた利得又は損失は直ちに純損益に振り替えられる。

#### 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、資本に直接認識され(そして持分変動計算書及び包括利益計算書の為替換算調整に表示される。)、非有効部分及び/又は指定されていない部分(例えば、先渡契約の金利の構成要素)に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。在外営業活動体に対する支配を喪失した、又は在外営業活動体を清算した時点で、当該事業体に関連して資本に直接認識された利得又は損失の累積額は、損益計算書に振り替えられる。

#### ヘッジ会計に適格でない経済的ヘッジ

経済的にはヘッジとして取引されるが、ヘッジ会計に適格でないデリバティブは、トレーディング目的で使用されるデリバティブと同様に処理される。すなわち、実現並びに未実現利得及び損失は、トレーディング収益純額として認識される。ただし、一部の短期外国為替取引のフォワード・ポイントについては、この限りではない。この場合、当該フォワード・ポイントは、受取利息純額に計上される。「経済的ヘッジ」についての詳細に関しては、注記14を参照。

#### 組込デリバティブ

デリバティブは、他の金融商品(以下「主契約」という。)に組み込まれている場合があり、例えば、転換社債に組み込まれている転換権が代表的である。このような組み合わせは、混合金融商品として知られており、主に、一定の仕組債の発行から発生している。( )主契約が、公正価値で評価されず、公正価値変動が損益計算書に計上されない場合、( )組込デリバティブの経済的特徴及びリスクが、主契約の経済的特徴及びリスクに密接に関連しない場合、及び( )組込デリバティブの条件が、個別の契約に含まれていたとしたら単独のデリバティブの定義を満たす場合、組込デリバティブは、一般的に主契約とは分離して処理される必要があり、純損益を通じて公正価値で測定される単独のデリバティブとして会計処理される。区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、適用される測定及び認識の原則を反映して、注記27aにおいては「トレーディング目的保有」の区分に表示されている。

一般的に、UBSは混合金融商品に対して公正価値オプションを適用しているため(詳細は8)の項を参照)、組込デリバティブ部分を区分して会計処理する必要はない。

## 16) ローン・コミットメント

ローン・コミットメントは、規定された条件で顧客が融資を受けることができる、規定の金額（未使用の与信枠又は与信枠の未実行部分）である。

通常の条件に従って、UBSがいつでも（理由を告げずに）取消可能なローン・コミットメントは、貸借対照表に認識されず、オフバランス・シート項目の開示にも含まれない。契約相手先による借入の実行時に、貸出の金額が貸出金及び債権と同様に会計処理される。詳細は10)の項を参照。

取消不能のローン・コミットメント（いったん受取者に通知されるとUBSには取り消す権利がないか、又は借主の信用度が悪化した際の自動取消によってのみ取消可能である。）は、以下の区分に分類される。

- デリバティブのローン・コミットメント（現金での純額決済が可能であるか、又は他の金融商品の引渡もしくは発行により決済が可能であるローン・コミットメント）、又は類似のローン・コミットメントから生じた貸出金を実行前又は実行の直後に売却しているという証拠がある場合のローン・コミットメント。
- 純損益を通じて公正価値での測定を指定されたローン・コミットメント（詳細は8)の項を参照）。
- その他の全てのローン・コミットメント。これらは貸借対照表に計上されない。ただし、損失がすでに発生している可能性が高く、かつ当該債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合、引当金が認識される。その他のローン・コミットメントには、取消不能先日付のリバース・レポ契約及び取消不能な有価証券借入契約が含まれる。これらのその他のローン・コミットメントに関連する負債の変動は、損益計算書の貸倒引当金繰入額/戻入額に計上される。詳細は11)及び27)の項を参照。

## 17) 金融保証契約

金融保証契約は、特定の債務者が特定の負債性商品の条件に従った期日の到来時に支払いを行わないことにより保証契約保有者に発生する損失を、その保有者に対し補償することを契約発行者に要求する契約である。UBSは、借入金、当座借越及びその他の銀行融資枠を担保するために、顧客に代わり、銀行、金融機関及び他の当事者に対する金融保証を発行している。

公正価値に基づいて管理される一定の引受金融保証は、純損益を通じて公正価値での測定を指定される。詳細は8)の項を参照。公正価値に基づいて管理されない金融保証は、財務書類において当初公正価値で認識される。当初認識後、これらの金融保証は、償却累計額控除後の当初認識額と、当該保証に基づく支払いが発生する確率が高くなった場合には予想支払額の現在価値のいずれか高い方の金額で測定される。保証から生じる、発生可能性の高い予想支払額に関連する負債の変動は、損益計算書の貸倒引当金繰入額/戻入額に計上される。

## 18) 現金及び現金同等物

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金及び現金同等物は、当初の満期が3ヶ月以内の残高から成り、現金、マネー・マーケット・ペーパー並びに中央銀行及びその他の銀行への預け金を含む。

## 19) 現物商品（コモディティ）

ブローカー・トレーダー業務によりUBSが保有する現物商品（貴金属、卑金属及びその他の商品）は、売却費用控除後の公正価値で会計処理され、トレーディング・ポートフォリオ資産に認識される。売却費用控除後の公正価値の変動は、トレーディング収益純額に計上される。

## 20) 有形固定資産

有形固定資産は、自己使用不動産、投資不動産、リース物件改良費、ITハードウェア、外部から購入したか又は内部で開発したソフトウェア及び通信機器、並びにその他の類似の機器を含む。投資不動産を除き、有形固定資産は、取得原価（該当する場合は、関連する借入金から生じる利息の資産計上額を含む。）から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上され、定期的に減損の可能性を検討している。

有形固定資産についての詳細に関しては、注記16を参照。

### 自己使用不動産の分類

自己使用不動産は、サービスの提供又は管理目的に使用される、当グループ保有不動産として定義される。一方、投資不動産は、賃貸収益及び/又は資本増価を稼得するために保有する不動産として定義される。当グループの不動産に、自己使用の部分と、個別に売却可能な投資部分がある場合、それぞれ自己使用不動産及び投資不動産として会計処理される。それぞれの部分が個別に売却できない場合、当グループによる使用部分が僅かな場合を除き、自己使用不動産として分類される。不動産の分類は定期的に見直される。不動産の用途が自己使用から投資不動産に変更された場合、当該不動産は公正価値に再測定され、投資不動産に分類変更される。再測定より生じる利得は、特定の不動産に係る従前の減損損失を戻入れできる範囲で純損益に認識されるが、残りの利得はその他の包括利益に認識され、資本の再評価準備金に表示される。損失は直ちに純損益に認識される。投資不動産が自己使用不動産に分類変更される場合、分類変更が行われた日の公正価値がその後の測定上の取得原価となる。

### 投資不動産

投資不動産は公正価値で計上され、公正価値の変動は変動のあった期間の損益計算書のその他の収益に認識される。

### リース物件改良費

リース物件改良費は、オペレーティング・リース契約に基づき使用する建物及び事務所を使用目的に合致するようにカスタマイズするための投資である。リース満了時にリース物件をその当初の状況に戻すために必要な見積原状回復費用の現在価値が、リース物件改良費合計額の一部として資産計上され、対応する負債が、その義務の発生を反映して認識される。原状回復費用は、見積耐用年数にわたり資産計上されたリース物件改良費の減価償却を通して純損益に認識され、負債は現金が支払われた際に解消される。

#### 売却目的で保有する不動産

不動産又は設備等の非流動資産について、UBSが売却を決定していて、かつ当該資産の売却が12ヶ月以内に実行される可能性が非常に高い場合、これらを売却目的で保有する非流動資産として分類し、その他の資産に分類変更している。売却目的保有として分類された時点で、かかる資産は減価償却の対象外となり、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で計上される。

## ソフトウェア

ソフトウェア開発費用は、当該費用を信頼性をもって測定することが可能であり、かつ将来の経済的便益が発生する可能性が高い場合にのみ認識される。このような基準を満たす自己創設ソフトウェアは、購入したソフトウェアとともに有形固定資産に分類される。

### 有形固定資産の見積耐用年数

有形固定資産は、以下の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却される。

不動産（土地を除く）	67年以下
リース物件改良費	残存リース期間
その他の機械設備	10年以下
ITハードウェア及び通信機器	5年以下
ソフトウェア	5年以下

## 21) のれん及び無形資産

のれんとは、取得日における被取得企業の識別可能資産（純額）の公正価値に対する当グループの持分相当額を取得原価が超過する部分を示している。のれんは償却されず、毎年減損テストを実施し、さらに各報告期間の末日現在で減損の兆候がある場合には追加的にテストを実施している。のれんの減損テストの目的上、UBSは、注記2aで報告するセグメントを個別の資金生成単位として考えている。これは、経営者がセグメント・レベルで投資パフォーマンスの見直し及び評価を行うからである。セグメントの回収可能価額は使用価値に基づいて決定される。

無形資産は、企業結合から生じる個別に識別可能な無形資産項目、また一部の購入商標及び類似の項目から成る。無形資産は取得原価で認識される。企業結合の際に取得された無形資産の取得原価は、取得日における公正価値である。耐用年数を確定できる無形資産は、一般に20年以下の見積経済耐用年数にわたって定額法で償却される。耐用年数を確定できない無形資産は、償却されない。ほぼ全ての場合において、識別された無形資産には確定できる耐用年数がある。各貸借対照表日に、無形資産は、減損の兆候について見直される。かかる兆候が存在する場合、無形資産の分析を行って、帳簿価額が全額回収可能であるか否かを評価する。帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、減損損失が認識される。

無形資産は、（ ）インフラストラクチャー、及び（ ）顧客関係、契約上の権利及びその他、という2つのカテゴリーに分類される。インフラストラクチャーは、ペインウェバー・グループ・インクの取得に関連して認識した支店ネットワークの無形資産から成り立っている。顧客関係、契約上の権利及びその他の主な内訳は、企業結合で取得した顧客関係、競争禁止規定、有利な契約、商標及び商号に関する無形資産である。

のれん及び無形資産についての詳細に関しては、注記17を参照。

## 22) 法人所得税

利益に対する法人所得税負担額は、各租税管轄区で適用される税法により計算された、利益が発生する期間の費用として認識される。税務上の繰越欠損金に対する税効果は、将来その使用対象となる課税所得（利益予想の仮定に基づく。）が稼得される可能性が高い場合には、繰延税金資産として認識される。

繰延税金資産は、将来の期間に減算金額となる一時差異について、十分な課税所得がそれら差異を使用できるように生じる可能性が高い範囲でのみ、認識される。繰延税金負債は、将来の期間に加算金額となる、貸借対照表の資産及び負債の帳簿価額とそれらの税務上の測定額との間の一時差異に対して認識される。繰延税金資産及び負債は、制定されている税率に基づき、資産が実現するか、又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率で測定される。

同種類の税金資産及び税金負債（当期又は繰延）は、それらが同一の税務申告グループから生じたもので、同一の税務当局に関連し、相殺する法的権利が存在し、かつ純額での清算又は同時に実現を意図する場合に相殺される。

当期税金及び繰延税金は、以下のものを除いて、損益計算書に税務上の便益又は税金費用として認識される。すなわち、(i) 子会社の取得時に、(ii) 売却可能金融投資の未実現利得又は損失、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動、確定給付制度の再測定、及び在外営業活動体の特定の外国為替の換算に対して、(iii) 繰延報酬に対する特定の税務上の便益に対して、並びに(iv) 自己株式の売却による利得及び損失に対して認識される当期税金及び繰延税金。企業結合において認識される繰延税金（ポイント(i)）は、のれんの決定時に考慮される。ポイント(ii)、(iii)及び(iv)に関連する金額は、その他の包括利益として資本に直接計上される。

## 23) 社債

社債は償却原価で計上される。当グループのリスク管理業務の一環として公正価値ヘッジ会計が償却原価で計上される固定利付負債性商品に適用される場合、社債の帳簿価額は、ヘッジ対象エクスポージャーに係る公正価値の変動に応じて修正される。ヘッジ会計についての詳細に関しては、15)の項を参照。ほとんどの場合、仕組債は、公正価値オプションを利用して、純損益を通じて公正価値での測定を指定される。これは、仕組債が公正価値に基づいて管理されているため、仕組債が組込デリバティブを含んでいるため、又はその両方

のためである。公正価値オプションについての詳細に関しては、8)の項を参照。公正価値オプションは、為替レート及び/又は貴金属の価格を参照する組込デリバティブを含む特定の仕組債には適用されない。これらの商品については、組込デリバティブの要素は公正価値に基づいて測定され、関連する原債務の主契約要素は償却原価に基づいて測定される。また、両要素は合わせて社債に表示される。

マーケット・メーカー又はその他の活動に関連して、発行して、その後買い戻した社債は、償還されたものとして処理される。償還に係る利得又は損失は、社債の買戻価格がその帳簿価額と比較して高いか低いかによりその他の収益に計上される。その後の市場における自己社債の売却は、社債の再発行として処理される。償却原価で測定される負債性商品の支払利息は、社債利息に含まれる。

社債についての詳細に関しては、注記21を参照。

## 24) 年金及びその他の退職後給付制度

UBSは、全世界においてその従業員のために、多数の退職後給付制度を提供している。これら制度は、確定給付制度と確定拠出制度、並びに雇用の終了後に支払義務が生じる医療給付及び生命保険給付等のその他の退職後給付を含んでいる。

年金及びその他の退職後給付制度についての詳細に関しては、注記28を参照。

### 確定給付年金制度

確定給付年金制度では、従業員が受領する年金給付額が確定しており、当該金額は通常、年齢、勤続年数及び報酬金額などの1つ又は複数の要素によって決定する。貸借対照表に認識される確定給付負債は、貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額である。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した確定給付資産の測定値は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益に制限される。UBSは、予測単位積増方式を適用して、その確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用(該当がある場合)を算定する。これらの金額は、従業員と雇用主の間のリスク分担を含む各制度に特有の特徴を考慮し、独立した資格のあるアクチュアリーによって定期的に計算される。

### 確定拠出制度

確定拠出制度は、UBSが固定額の掛金を、退職後給付及びその他の給付の支払いを行う別個の事業体に支払う年金制度である。当該制度が、当期及び過年度の従業員の勤務に関連する給付金を従業員に支払うために十分な資産を保有していないとしても、UBSには、追加の掛金を支払う法的義務も推定的義務もない。UBSの掛金は、当該掛金と交換に従業員が勤務を提供したとき(通常は拠出した年度)に費用計上される。前払掛金は、現金の払戻し又は将来の支払いの減額として使用可能な範囲で資産として認識される。

### その他の退職後給付

さらに、UBSは、米国及び英国の一定の退職者向けの退職後の医療給付及び生命保険給付も提供している。これらの給付の予想費用は、確定給付年金制度に使用されるものと同じ会計処理方法を用いて、雇用期間にわたり認識される。

## 25) 持株参加制度及びその他の報酬制度

### 持株参加制度

UBSは、持株制度、オプション制度及び株式決済型の株式増価受益権(以下「SAR」という。)制度の形式で、複数の持株参加制度を設立している。UBSの持株参加制度は、強制的、自由裁量的及び任意の制度を含む。UBSは、付与日に算定される株式、オプション及びSAR報奨の公正価値を、従業員が当該報奨を得るために勤務する必要のある期間にわたり報酬費用として認識する。

定年退職の基準を満たす従業員を含む、退職給付の受給資格のある従業員に付与される報奨等、従業員が報奨の受給資格を得るために将来勤務する必要がない報奨は、付与日に権利確定するとみなされる。報酬費用は、付与日に全額認識されるか、又は過去の勤務に起因していて、かつ報奨の金額を合理的に信頼性をもって見積ることができる場合には、付与日より前の期間に認識される。一定の条件が充足されない場合、このような報奨は法的な権利確定日まで失効可能な状態である。関連する勤務の提供を受けているため、付与日後に発生した失効の事象による報酬費用の戻入は発生しない。

将来勤務する必要のある制度は、段階的に権利が確定する仕組みになっている制度(特定の期間にわたり徐々に権利確定する。)と、権利が一括確定する仕組みになっている制度(特定の期間の終了時に権利決定する。)のいずれかである。報酬費用は、段階的に権利が確定する仕組みになっている報奨に関しては勤務期間にわたり段階的に認識され、権利が一括確定する仕組みになっている報奨に関しては定額法で認識される。制度が、退職給付の受給資格の獲得により、又は余剰人員を理由とする雇用の終了時に必要な勤務期間を短縮する規定を含む場合がある。その場合、報酬費用は、付与日から従業員の退職給付の受給資格の取得日又は余剰人員を理由とする雇用の終了日までの期間にわたり認識される。勤務期間中の当該報奨の失効により報酬費用の戻入が発生する。

UBSの株式又はオプションで決済される報奨は資本性金融商品として分類される。持分決済型の報奨の公正価値は、付与日に決定され、その後に再測定されない。ただし、条件が修正され、修正直後の公正価値が、修正直前の公正価値を上回る場合を除く。修正の結果、公正価値が増加する場合、残存勤務期間にわたって、又は権利確定した報奨については直ちに、当該増加分を報酬費用として認識する。

現金決済型の報奨は負債として分類され、未決済である限り、各貸借対照表日に公正価値への再測定が行われる。公正価値の変動は報酬費用に反映され、累積ベースでの報酬費用は、行使されず無価値となった報奨、又は未行使のまま残る報奨については認識されない。

持株参加制度の公正価値の算定方法についての詳細に関しては、注記29を参照。

#### その他の報奨制度

UBSは、その価値がUBSの自己株式に連動していない、その他の固定又は変動繰延報酬制度を設立している。繰延現金報奨制度は、強制的又は自己裁量的な制度で、名目上の現金の額に基づく報奨を含んでいる。この場合、最終的な支払額は固定であるか、又は業績条件の達成に応じて変動することがある。報酬費用は、従業員が当該報奨を得るために勤務する必要がある期間にわたり認識される。定年退職の基準を満たす従業員を含む、退職給付の受給資格のある従業員に付与される報奨等、従業員が報奨の受給資格を得るために将来勤務する必要がない場合、報奨費用は付与日又はそれより前に認識される。勤務期間に認識された金額は、当該制度に基づいて支払われることが見込まれる見積額に基づいており、認識した費用の累積額は最終的に従業員に分配した現金の額と等しくなる。オルタナティブ投資ビークル又は同様の仕組商品の形での報奨は、特定の原資産の価値に基づいて従業員に支払いを行い、当初の価額は原資産の付与日の公正価値に基づく(例：マネー・マーケット・ファンド、UBS及びUBS以外のミューチュアル・ファンド、並びにUBSが提供するその他のファンド)。この当初の価額は、従業員が報奨の受給資格を得るために役務を提供する期間にわたり認識される。これらの報奨は、分配されるまで、各報告日に公正価値で再測定される。価額の増減を含む公正価値の変動は、勤務期間の経過に比例して認識される。当該報奨の失効により報酬費用の戻入が発生する。

その他の報酬制度についての詳細に関しては、注記29を参照。

#### 26) ユニットリンク型投資契約未払額

ユニットリンク型契約による金融負債は、貸借対照表においてその他の負債として表示されている。当該契約により、投資家は、発行された投資ユニットを通じて資産プールへの投資が可能となる。ユニット所有者は、参照資産プールに付随する全ての経済価値を享受し、また全てのリスクを負う。金融負債は、ユニット所有者に対する未払額に相当するもので、参照資産プールの公正価値に等しい。ユニットリンク型投資契約により保有する資産は、トレーディング・ポートフォリオ資産として表示されている。

ユニットリンク型投資契約の詳細に関しては、注記13及び23を参照。

#### 27) 引当金

引当金は、時期又は金額が不確定な負債であり、UBSが過去の事象の結果として現在の債務を有し、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。

UBSの引当金の大半は、訴訟、規制上及び類似の問題、リストラクチャリング、従業員給付、不動産並びにローン・コミットメント及び保証に関連している。性質の類似する引当金は合計されて1項目を形成し、金額の重要性が低いものを含む残りの引当金は、その他の引当金に表示される。引当金は貸借対照表において独立表示され、時期及び金額が不確定でなくなった時点でその他の負債 - その他に分類変更される。

法的助言を求めた上で、過去の事象の結果として当グループが現在の法的又は推定的債務を有している可能性の方が高く、資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りが可能であると経営者が判断した場合に、当グループは訴訟、規制上及び類似の問題に関連する引当金を認識する。

リストラクチャリング引当金は、リストラクチャリングに関する詳細かつ公式な計画が承認され、リストラクチャリング計画の実施を開始することによって、又はリストラクチャリング計画をそれによって影響を受ける従業員に公表することによって、リストラクチャリングを実行するであろうという妥当な期待を惹起している場合に認識される。

リース契約に対する引当金は、契約の不可避的な費用が便益の受取見込額を超過している(不利な契約)場合に認識される。これは、例えば、リース不動産の相当な部分が長期間空きであることが見込まれる場合に発生する可能性がある。

従業員給付に対する引当金は、永年勤続報奨及び長期有給休暇に関して主に認識される。

引当金は、貸借対照表日における現在の債務を決済するために要する対価の最善の見積りで認識される。このような見積りは、入手可能な全ての情報に基づき、時の経過に伴ってより多くの情報が入手可能となることにより修正される。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、引当金額は割引かれ、債務の決済又は免除に必要と見込まれる支出額の現在価値で測定される。その際、貨幣の時間価値及び債務に固有のリスクに関する現在の市場の評価を反映した割引率が使用される。

UBSが過去の事象の結果として現在の債務を有しているが、その決済のために資源の流出が必要となる可能性は高くなく、又は債務の金額について十分に信頼性のある見積りができない場合、引当金は認識されない。代わりに偶発負債が開示される。偶発負債は、過去の事象から発生し得る債務のうち、完全にはUBSの支配可能な範囲にない将来の不確実な事象によってのみその存在が確認される債務についても開示される。

引当金についての詳細に関しては、注記22を参照。

#### 28) 資本、自己株式及びUBS AG株式に係る契約

##### 株式発行に関連する取引費用

新株の発行又は強制的な現物グロス決済を伴う契約(資本性金融商品として分類される。)に直接起因する増分取引費用は、資本において株式発行に関連する取引費用、税効果後として認識され、資本から控除される。



#### 非支配持分及び優先証券保有者

当期純利益及び資本は、非支配持分損益及び非支配持分並びに優先証券保有者損益及び優先証券保有者持分を含めて表示されている。当期純利益は、UBS株主に帰属する当期純利益、非支配持分に帰属する当期純利益及び優先証券保有者に帰属する当期純利益に分けられる。資本は、UBS株主に帰属する持分、非支配持分に帰属する持分及び優先証券保有者に帰属する持分に分けられる。

#### UBS AG株式の所有（「自己株式」）

当グループの所有するUBS AG株式は、取引費用を含む取得原価で自己株式として資本に表示される。自己株式は、消却又は再発行されるまで資本から控除される。自己株式の売却収入と加重平均原価との差額（該当する場合は税引後）は、資本剰余金として計上される。

#### 現金純額決済契約

現金純額決済を要求するか、又は契約相手先もしくはUBSに決済方法の選択権（現金純額決済の選択を含む。）を与えるUBS AG株式に係る契約は、トレーディング目的保有として分類され、公正価値の変動は、トレーディング収益純額として損益計算書に計上される。

#### 強制的現物グロス決済契約

UBSは、UBS AG株式での強制的現物グロス決済を伴う契約を締結している。この契約では一定数量の株式に対して一定額の現金又は他の金融資産が交換される。

現物グロス決済が代替決済方法となる契約を含めた、現物グロス決済される売建プット・オプション契約及び先渡株式購入契約により、資本項目の対照勘定として金融負債が認識される。その後、当該金融負債は、EIR法を用いて契約期間にわたって名目購入債務まで増額され、関連する金額は支払利息に認識される。契約の決済時点で、支払対価に対してかかる負債の認識が中止され、当初負債として認識された持分額は、資本の中で自己株式に振り替えられる。プット・オプションの売建てについて受け取ったプレミアムは、直接資本剰余金で認識される。

UBS AG株式での強制的現物グロス決済を伴う他の契約は、全て資本剰余金として資本に表示され、取得原価で会計処理される。これは適宜資本に追加又は資本から控除される。このような契約の決済時に受領した収入金と取得原価との差額（該当する場合は税引後）は、資本剰余金として報告される。

### 非連結の優先証券事業体に発行された優先証券

2013年1月1日から、UBSは、優先証券を発行する特定の事業体を連結の対象から除外したため、これらの事業体が発行した優先証券ではなく、当該事業体に発行された劣後証券（すなわち、優先証券）を認識した。優先証券1口（負債として表示）を除き、これらの証券は優先証券保有者に帰属する持分として表示されている。UBS AGは、当該優先証券に係る契約上の支払いの全てに対して完全かつ無条件の保証を供与している。こうした保証に基づくUBSの債務は、UBSの預金負債及びUBSのその他全ての負債全額に対する優先返済に劣後する。現金を引き渡す契約上の義務が優先証券に含まれているかによって、当該優先証券は、第三者が保有する資本性金融商品又は負債のいずれかに分けられる。資本に分類された金融商品については、当該優先証券に係る配当金支払債務の全額は、クーポンの支払いが義務づけられた時点、すなわち契約で規定された事象によりその義務が発生した際に、資本から関連する負債に振り替えられる。その際、損益計算書においては、支払配当金全額が、UBS株主に帰属する当期純利益から優先証券保有者に帰属する当期純利益に振り替えられる。負債に分類された金融商品については、損益計算書を通じて利息が未払計上され、受取利息純額に表示される。

### 29) 売却目的で保有する非流動資産

UBSでは、個々の非流動資産及び処分グループが、通常かつ慣例的な条件で、現状のままで直ちに売却可能であり、かつ売却の発生可能性が非常に高いと考えられる場合、こうした資産又は処分グループを売却目的保有に分類している。売却の発生可能性が非常に高いとするためには、経営者は当該資産の売却計画を確約して積極的に買手を探さなければならない。さらに、当該資産がその公正価値と比較して合理的な売却価格で活発に取引されており、売却が1年以内に完了することが見込まなければならない。これらの売却目的で保有する資産及び処分グループは、帳簿価額又は売却費用控除後公正価値のどちらか低い方の金額で測定され、その他の資産及びその他の負債に表示される。子会社の非流動資産及び負債は、その帳簿価額が継続的使用を通じてではなく主に売却取引を通じて回収される場合には「売却目的保有」として分類される。

売却目的で保有する非流動資産についての詳細に関しては、注記18を参照。

### 30) リース

UBSは、主にリース賃借人として、主に施設及び設備のリース契約又はリースの要素を含む契約を締結している。資産の所有に伴うリスク及び経済価値を実質的に全て移転するが、法的所有権は必ずしも移転しないリースは、ファイナンス・リースとして分類される。その他のリースは全てオペレーティング・リースとして分類される。

ファイナンス・リースに従ってリースされた資産は、貸借対照表において有形固定資産に認識され、資産の耐用年数とリース期間のいずれか短いほうの期間にわたり償却され、対応する債務の金額を銀行/顧客預り金に計上される。未払金融費用は、リースの計算利率に基づき、一定の利率となるようにリース期間にわたって受取利息純額に認識される。

UBSがリース賃借人となっているオペレーティング・リースに分類されるリース契約については、注記33で開示している。こうした契約には、大半のUBSの拠点におけるオフィスビルの解約不能長期リース契約が含まれている。オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間（賃借人が物件の物理的使用を支配する際に開始する。）にわたり定額法で費用として認識される。リースに関するインセンティブは支払リース料に対する控除項目として処理され、リース期間にわたり規則的な基準で認識される。

特定の契約には、リースの法的形式を取らないが、1回の支払い又は複数回の支払いと引き換えに資産の使用権を移転するものがある。そのような契約に関して、UBSは、当該契約の履行が特定の資産（単数又は複数）の使用に依存しているかどうかを当該契約の開始日に判断する。契約の履行が特定の資産の使用に依存する場合、当該契約はリースとして会計処理される。

### 31) 受取報酬

UBSは、顧客に対する多様なサービス提供から報酬を受け取る。受取報酬は、大きく2種類に区分が可能である。ひとつは、一定期間に提供されるサービスから発生する報酬（例えば、投資信託報酬、ポートフォリオの運用及びアドバイザー報酬）で、もうひとつは取引型サービスから発生する報酬（例えば、引受手数料、コーポレート・ファイナンス手数料、及び仲介手数料）である。一定期間に提供されるサービスから発生する報酬は、サービス提供期間に比例して認識される。ただし、パフォーマンスに連動して発生する報酬又は特定のパフォーマンス基準を伴う報酬の構成要素を除く。これらの報酬は、パフォーマンスの基準が満たされ、かつ回収可能性が合理的に保証された時点で認識される。取引型サービスから発生する報酬は、当該サービスの提供が完了した時点で認識される。通常、報酬は、対象となる金融商品の貸借対照表上における分類に応じて損益計算書に表示される。

貸出契約に係るローン・コミットメント報酬は、当該信用枠が使用されるという見込みが当初にある場合、貸出が実行されるまで繰り延べられ、その後、貸出期間にわたり実効利回りへの修正として認識される。コミットメントが失効して貸出が実行されない場合、報酬はコミットメントの失効時に収益として認識される。当該信用枠が使用されるという当初の見込みがあまりない場合、ローン・コミットメント報酬はコミットメントの期間にわたり定額法で認識される。その後、当該コミットメントが実際に実行された場合、ローン・コミットメント報酬の未償却部分は貸出の期間にわたり実効利回りへの修正として償却される。

受取報酬及び手数料純額についての詳細に関しては、注記4を参照。

### 32) 為替換算

外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告単位の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、貨幣性の外貨建資産及び負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。売却可能金融投資に係る為替差損益は、当該資産が売却されるか、又は減損処理されるまで直接資本に計上される。ただし、貨幣性の売却可能金融投資の償却原価に係る為替差損益は、貨幣性の資産及び負債に係るその他の為替差額全てとともにトレーディング収益純額に計上される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートでUBSの表示通貨であるスイス・フラン（CHF）に換算され、損益項目は、期中平均レートで換算される。その結果生じる為替換算差額は、資本の為替換算調整に直接認識される。

在外営業活動体が処分され、支配、重要な影響力又は共同支配が喪失された場合、又は在外営業活動体が清算された場合、在外営業活動体に関連する資本の為替換算調整の累積額は処分に係る利得又は損失の一部として純損益に振り替えられる。UBSが在外営業活動体を含む子会社に対する持分の一部を処分するが、支配は留保する場合、為替換算調整の累積残高のうち関連する部分は非支配持分に振り替えられる。重要な影響力又は共同支配を留保したままで在外営業活動体を含む関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する投資の一部をUBSが処分する場合、為替換算調整の累積残高のうち関連する部分は純損益に振り替えられる。

為替レートについての詳細に関しては、注記36を参照。

### 33) 1株当たり利益（EPS）

基本的1株当たり利益は、事業年度の普通株主に帰属する純損益を当該事業年度中に社外流通していた普通株式の加重平均株式数で除することにより計算される。

希薄化後1株当たり利益は、基本的1株当たり利益の場合と同一の方法を用いて、オプション、ワラント、転換社債又は普通株式を発行するその他の契約が転換又は行使されて普通株式が発行される場合の潜在的希薄化を反映するために、事業年度の普通株主に帰属する純損益及び加重平均社外流通普通株式数を調整して計算される。

1株当たりの利益についての詳細に関しては、注記9を参照。

### 34) セグメント報告

UBSの事業は、世界的規模で5つの事業部門、すなわちウェルス・マネジメント、ウェルス・マネジメント・アメリカズ、リテール&コーポレート、グローバル・アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクで構成され、コーポレート・センターによるサポートを受けている。この5つの事業部門は、セグメント報告の目的上、報告セグメントとしての要件を満たし、また、コーポレート・センター及びその構成要素とともに当グループの経営上の構造を反映している。さらに、これまでインベストメント・バンクにあった非中核の業務及びポジションは、コーポレート・センターで管理され、同区分に報告されている。レガシー・ポートフォリオやSNBスタブファンドの株式を購入するオプション（2013年11月7日に行使）とともに、これらの非中核の業務及びポジションは、コーポレート・センター内に独立した報告セグメント「非中核業務及びレガシー・ポートフォリオ」として報告されている。グループ執行役員会（IFRS第8号「事業セグメント」における「最高経営意思決定者」であると考えられる。）への内部の経営者向け報告書において、5つの事業部門及びコーポレート・センター（及びその構成要素）に関する財務情報は、区分表示されている。

コーポレート・センター - 中核業務の営業費用は、社内で決定された配分基準に基づいて、各報告セグメントに配分され、適切な項目、すなわち、人件費、一般管理費、有形固定資産の減価償却費及び減損並びに無形資産の償却費及び減損に表示される。これらの配分は定期的に修正されるため、実際に発生した費用と費用配分された金額との間に差異が生じることがある。これらの差異は、事業部門の業績の測定から除外される、公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己クレジット利得及び損失とともに、UBSグループの業績への調整上の差異であると考えられ、コーポレート・センター - 中核業務にまとめて報告される。経営者向け報告用の会計方針及びサービス・レベルに関する合意を含むUBSの社内の会計方針は、各報告セグメントに直接帰属する収益及び費用を決定する。内部費用及び振替価格調整は、報告セグメントの業績に反映されている。報告セグメント間の取引は内部で合意済みの価格で又は独立第三者間取引として実施され、各報告セグメントの業績にも反映されている。

収益分配契約は、複数の報告セグメントが一連の価値の創出に関与する場合、外部顧客収益を報告セグメントに配分するために使用される。手数料は、対応する顧客関係に基づいて報告セグメントに貸方計上される。

受取利息純額は通常、貸借対照表のポジションに基づいて報告セグメントに配分される。報告セグメントの資産及び負債は、グループ財務部門を通じて資金供給され、同部門により投資されて、利息差額純額が各報告セグメントの業績に反映される。UBSの連結持分の運用から稼得した受取利息は、平均帰属資本に基づいて報告セグメントに配分される。

内部の経営者向け報告に従い、セグメント資産は、連結会社間残高を消去して第三者の視点に基づいて報告される。IFRS第8号に基づくセグメント報告の目的上、非流動資産は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資、のれん、その他の無形資産並びに有形固定資産から成る。

セグメント報告についての詳細に関しては、注記2を参照。

### 35) ネットティング

UBSが認識した金額を相殺する現在法的に実行可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、UBSは貸借対照表上の金融資産と金融負債を相殺する。相殺されたポジションには、例えば、満期日にわたり通貨ごとに相殺される、ロンドン清算機構と取引した店頭金利スワップ、並びに取引相手先、通貨、債券集中保管機関及び満期日ごとに相殺される、ロンドン清算機構及び

債券清算機関(Fixed Income Clearing Corporation)の両組織と締結したレポ取引及びリバース・レポ取引が含まれている。また、他の様々な取引相手先、取引所及び清算機関との取引も含まれる。

金融資産と金融負債の相殺についての詳細に関しては、注記26を参照。

## b) 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正

### 2013年度に発効

#### IFRS第7号「金融商品：開示」

2011年12月に、IASBIはIFRS第7号「金融商品：開示」の改訂を公表した。この改訂により、企業が強制可能なネットティング契約を締結している場合の新たな情報の開示を要求された。IFRS第7号の修正は、ネットティングの取決めが企業の財政状態に与える影響又は潜在的影響を、財務諸表利用者がより良く評価できるようにすることを目的としている。当該修正により、企業は、貸借対照表上で純額表示しているかどうかにかかわらず、マスター・ネットティング契約及び類似の契約に関して認識された金融資産及び負債の総額及び純額（金融担保の影響を含む。）の両方を開示する必要がある。

UBSは、当該基準に規定された移行措置に従って、IFRS第7号の修正を2013年1月1日から適用し、当該修正を反映した開示は注記26に反映されている。

#### IFRS第10号「連結財務諸表」

2011年5月に、IASBIはIFRS第10号「連結財務諸表」を公表した。2012年10月に、IASBIは「投資企業」（IFRS第10号、IFRS第12号及びIAS第27号の改訂）を公表した。これは、一部の「投資企業」に対して連結の例外を設けるものである。IFRS第10号は、ある企業が他の企業を連結すべきかどうかを評価するための全ての種類の企業に適用される支配に基づく単一のモデルを確立した。これによりSIC第12号「連結 - 特別目的事業体」及びIAS第27号「連結及び個別財務諸表」の連結原則は廃止され、IAS第27号は「個別財務諸表」と改称された。詳細に関しては、注記1 a) 3)を参照。

#### IFRS第10号：包括利益合計に対する影響

当期純利益に対する影響								
単位：百万スイス・フラン	受取利息純額	受取報酬及び手数料純額	トレーディング収益純額	その他の収益	当期純利益	優先証券保有者に帰属する当期純利益	非支配持分に帰属する当期純利益	UBS株主に帰属する当期純利益
<b>2012年12月31日終了</b>								
<b>事業年度 - 過年度報告額</b>								
	5,994	15,405	3,480	682	(2,235)	0	276	(2,511)
報告金額の変動	(16)	(8)	46	(41)	(20)	220	(271)	31
<b>2012年12月31日終了</b>								
<b>事業年度 - 修正再表示後</b>								
	5,978	15,396	3,526	641	(2,255)	220	5	(2,480)

その他の包括利益に対する影響				
単位：百万スイス・フラン	売却可能金融投資に係る未実現利得 / (損失) 純額、税効果後	為替換算調整の変動、税効果後	その他の包括利益	包括利益合計
<b>2012年12月31日終了</b>				
<b>事業年度 - 過年度報告額</b>				
	14	(544)	469	(1,766)
報告金額の変動	12	7	18	(2)
<b>2012年12月31日終了</b>				
<b>事業年度 - 修正再表示後</b>				
	26	(537) <sup>1</sup>	487	(1,767)

<sup>1</sup>内、(511)百万スイス・フランはUBS株主に帰属し、(41)百万スイス・フランは優先証券保有者に帰属し、15百万スイス・フランは非支配持分に帰属するものである。

2013年1月1日に、UBSがIFRS第10号を適用したことにより、特定の企業に関する連結の状況に変更が生じている。当グループは、ファンド・マネジャーとしてのパワーが本人としての能力であることを変動性に対するUBSのエクスポージャーが示す場合に、特定の投資信託を連結している。またUBSは、リスク及び経済価値の過半に対するエクスポージャーを理由に従来連結していた企業の一部を、関連性のある活動を指図する能力をUBSが有していない場合には連結対象から除外している。UBSはまた、UBSの関与によりUBSが企業からのリターンの変動性にさらされない場合に、特定の企業を連結対象から除外している。これには優先証券を発行する企業が含まれており、連結対象から除外した結果、UBSは、非支配持分に帰属する持分として表示される優先証券の代わりに、当該企業に対して発行された優先証券を認識する。負債として分類される12億スイス・フランの優先証券1件の発行を除いて、UBSは優先証券を優先証券保有者に帰属する持分として表示している。

#### IFRS第10号：貸借対照表に対する影響

単位：百万スイス・フラン	2012年12月31日現在残高 - 過年度報告額	報告金額の変動	2012年12月31日現在の残高 - 修正再表示後
<b>資産合計</b>	<b>1,259,232</b>	<b>565</b>	<b>1,259,797</b>
内：再調達価額 - 借方	418,029	928	418,957
<b>負債合計</b>	<b>1,208,983</b>	<b>1,714</b>	<b>1,210,697</b>
内：顧客預り金	371,892	1,567	373,459
内：レボ契約	37,639	918	38,557
内：公正価値での測定を指定された金融負債	92,878	(977)	91,901
<b>資本合計</b>	<b>50,249</b>	<b>(1,149)</b>	<b>49,100</b>
内：UBS株主に帰属する持分	45,895	54	45,949
内：優先証券保有者に帰属する持分	0	3,109	3,109
内：非支配持分に帰属する持分	4,353	(4,311)	42
<b>負債及び資本合計</b>	<b>1,259,232</b>	<b>565</b>	<b>1,259,797</b>

UBSは、IFRS第10号について限定的な遡及適用を行った。2012年12月31日現在の比較貸借対照表及び2012年度その他の主要比較財務書類は、IFRS第10号の適用による影響を反映して修正再表示されている。2012年1月1日現在の期首残高に対する当該適用の影響は、持分変動計算書に表示されている。適用による財務書類本体への重要な影響はないとみなされていたため、2012年度期首現在の貸借対照表はIFRS第10号により再表示されていない。また、2012年度より前の年度については、修正再表示が要求されていないため、IAS第27号及びSIC第12号に基づいて表示されている。連結の状況を変更すべきと認められた場合には、2012年度の財務成績は、UBSが各企業の支配を獲得する又は喪失する日における適切な連結の状況を反映して修正再表示されている。適用開始日において、連結の状況がIAS第27号又はSIC第12号に基づく状況から変更されていない場合には、調整は行われていない。適用による影響は、上記の表に記載されている。1株当たり利益に対する重要な影響はなかった。

2012年10月の投資企業に関する改訂は、UBSグループ自身が投資企業の定義を満たしていないため、当財務書類に影響を及ぼさなかった。

#### IFRS第11号「共同支配の取決め」

2011年5月に、IASBIはIFRS第11号「共同支配の取決め」を公表した。これによりIAS第31号「ジョイント・ベンチャーに対する持分」及びSIC第13号「共同支配企業 共同支配投資企業による非貨幣性資産の抛却」は廃止される。当該基準は、取決めに係る権利、義務、法的形態を考慮して、共同支配事業と共同支配企業の両方を共同支配の取決めの種類として定義し、その会計処理方法に関する指針を提供している。さらに当該基準は、比例連結アプローチを廃止し、投資をIAS第28号に準拠した持分法にて会計処理することを求めることによって、ジョイント・ベンチャーの報告における矛盾点に対処している。UBSは、強制適用の発効日である2013年1月1日にIFRS第11号を適用した。UBSは、すでにジョイント・ベンチャーに対する持分の会計処理に持分法を適用しているため、当該新基準は、当財務書類に重要な影響は及ぼさなかった。

#### IFRS第12号「他の企業への関与の開示」

2011年5月に、IASBIはIFRS第12号「他の企業への関与の開示」を公表した。この基準は、報告企業が関与する企業に関する包括的な年次の開示規定を提供している。IFRS第12号は、IAS第27号「連結及び個別財務諸表」、IAS第28号「関連会社に対する投資」及びIAS第31号「ジョイント・ベンチャーに対する持分」に含まれるこれまでの開示規定を置き換えるものである。当該基準は、子会社、関連会社、共同支配の取決め及び特に非連結のSEに対する報告企業の関与に関連する、性質、リスク及び財務的影響を財務諸表の利用者が評価することができるような情報を開示することを企業に要求している。UBSは、当該基準の移行措置に従って強制適用の発効日である2013年1月1日から改訂基準を適用し、当該改訂を反映した開示は注記30に反映されている。

#### IAS第27号「個別財務諸表」

2011年5月に、IASBIは、IAS第27号「個別財務諸表」を公表した。この基準は、IAS第27号「連結及び個別財務諸表」を修正し、改称したものである。本修正は、上記の通り、IFRS第10号「連結財務諸表」が公表されたことによって生じたものである。その結果、IAS第27号には現在、個別財務諸表に関する規定のみが含まれている。UBSは、IAS第27号の修正をその強制適用の発効日である2013年1月1日から適用したが、当財務書類に与える影響はなかった。

#### IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」

2011年5月に、IASBIは、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」を公表した。この基準は、共同支配企業の会計処理を組み込むことにより、IAS第28号「関連会社に対する投資」を修正し、改称したものである。UBSはIAS第28号の修正をその強制適用の発効日である2013年1月1日から適用したが、当財務書類に与える影響はなかった。

#### IFRS第13号「公正価値測定」

2011年5月に、IASBIはIFRS第13号「公正価値測定」を公表した。この基準は、IFRSに基づく全ての公正価値測定に関する指針の単一の根拠を確立している。これは、公正価値を、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却して受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格（すなわち、出口価格）として定義している。当該基準では、公正価値は市場に基づく測定値であって、企業固有の測定値ではないことを強調している。これは、測定単位が一般に特定の資産又は負債であることを明確にしている。ただし、企業が、ポートフォリオに基づくリスク・エクスポージャーの純額を管理及び報告している場合には、企業は、限られた状況においてポートフォリオ・レベルの価格調整の適用を選択することができる。同基準はまた、新たな開示規定を導入し、現行の開示を強化している。開示内容は、注記24に反映されている。

IFRS第13号は、当グループにおいて2013年1月1日に発効し、同日から将来にわたり適用されている。本基準の測定単位に関する指針を適用した結果、当グループの評価調整額は、2013年1月1日現在、約25百万スイス・フラン増加し、2013年度の税引前営業利益が同額減少した。IFRS第13号の導入とともに、当グループは、観察不能な評価インプットの仮定を変更するために公正価値測定における感応度の見積り方法を改善した。その影響により、注記24iの2012年12月31日現在の比較数値は、有利な変動が12億スイス・フランから18億スイス・フラン、不利な変動が12億スイス・フランから14億スイス・フランに修正再表示されている。

#### IAS第1号「財務諸表の表示」

2011年6月に、IASBIはIAS第1号（改訂）「財務諸表の表示」を公表した。当該改訂基準は、表示上、その他の包括利益（以下「OCI」という。）の項目をその後の期間に純損益に振り替えられる可能性のあるものとそうでないものにグループ化することを要求している。また、当該改訂基準は、OCI項目と純損益項目は単一の計算書又は2つの連続した計算書のいずれかにおいて表示されなければならないとする現行の規定を再確認している。UBSは、当該改訂基準を強制適用の発効日である2013年1月1日から適用し、引き続き2つの連続した計算書の形式で開示している。包括利益計算書の表示は、新基準に従って変更されている。

#### IAS第36号「非金融資産に係る回収可能価額の開示」（IAS第36号「資産の減損」の修正）

2013年5月に、IASBIは、「非金融資産に係る回収可能価額の開示」（IAS第36号「資産の減損」の修正）を公表した。この修正は、減損損失の認識又は戻入れをした非金融資産や資金生成単位について、回収可能価額の開示を要求するものである。この回収可能価額が処分費用控除後の公正価値に基づいて算定されている場合は、さらに公正価値の情報も求められる。UBSは、本修正の移行措置に従って、強制適用の発効日である2014年1月1日に先立ち、2013年12月31日から早期適用したが、当財務書類に与える影響は軽微である。詳細は注記16及び17を参照。

#### 2009年から2011年のIFRSの年次改善

2012年5月に、IASBIは、年次改善プロジェクトの一環として、5つのIFRSに対する6つの修正を公表した。これらの修正のうち、UBSは、当該基準の移行措置に従って、強制適用の発効日である2013年1月1日に先立ち、2012年度にこのIAS第1号の修正を適用した。UBSは、残りの修正を2013年1月1日から適用したが、当財務書類に与える影響は軽微である。

### IAS第1号「比較情報」

UBSが2012年度に適用したIAS第1号の比較期間の要求事項に従って、UBSは今後、遡及的修正再表示又は組替の結果、表示を求められる場合を除き、追加の比較貸借対照表を表示しない予定である。2013年12月31日終了事業年度において、当グループは、追加の貸借対照表を表示する必要がなかったため、2012年12月31日現在の比較貸借対照表のみを開示している。

### コーポレート・センター - 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオ

インベストメント・バンクの事業を伝統的な強みに集中させる当グループの戦略に即して、UBSは、資本集約型及びバランスシート集約型の業務分野や、高度に複雑なオペレーション又は長期のテール・リスクを伴う領域に属する業務分野の多くから撤退している。2013年度に、これまでインベストメント・バンクにあったこれらの非中核の業務及びポジションは、コーポレート・センターに移管され、現在は同部門で管理され、同部門に報告されている。レガシー・ポートフォリオ及びSNBスタブファンドの株式を購入するオプション（2013年11月7日に行使）とともに、非中核の業務及びポジションは、コーポレート・センター内で独立した報告セグメント「非中核業務及びレガシー・ポートフォリオ」として報告されている。過年度のセグメント情報は、この変更を受けて修正再表示されている。その結果、2012年12月31日現在のインベストメント・バンクの資産合計が3,900億スイス・フラン減少し、2012年度通期の営業収益が1,147百万スイス・フラン減少し、また2012年度通期の営業費用が4,341百万スイス・フラン減少したため、2012年度通期の税引前営業利益は全体として3,194百万スイス・フランの増加となった。コーポレート・センター - 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオにおいては、それぞれ対応する同額の変動が生じている。この修正再表示後の情報は、かかる過年度における当該業務の運営方法を示すものではなく、当該期間の業績を見積ったものである。金額は、将来の当該業務の運営方法との比較可能性を確保するため、複数の仮定と配分を反映して算定された。

### 報告セグメント間のその他の移管

2013年度に、レポ契約及び短期金利現金生成単位は、インベストメント・バンクからコーポレート・センター - 中核業務内のグループ財務部門の資産負債管理部門に移管された。この移管に伴い、資産負債管理部門は、当グループのファイナンス、ポートフォリオ及び構造的リスク管理業務の全てを監視している。資産負債管理部門の継続的な事業活動に関連する収益は、各事業部門並びに非中核業務及びレガシー・ポートフォリオに配分されるが、超過資金調達費用については配分されない。過年度のセグメント情報は、この変更を受けて修正再表示されている。その結果、2012年12月31日現在のインベストメント・バンクの資産合計が200億スイス・フラン減少し、2012年度通期の営業収益が314百万スイス・フラン減少し、また2012年度通年の営業費用が113百万スイス・フラン減少したため、2012年度通期の税引前営業利益は全体として201百万スイス・フランの減少となった。コーポレート・センター - 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオにおいては、それぞれ同額の増加が生じている。この修正再表示後の情報は、当該期間の業績を見積ったものである。

2013年度に、売却可能金融投資並びに関連する現金及び中央銀行預け金に係るリスク管理業務が、ウェルス・マネジメント・アメリカズからコーポレート・センター - 中核業務内のグループ財務部門に移管された。この移管に伴い、当該ポートフォリオに関連する受取利息純額がウェルス・マネジメント・アメリカズに戻入れられたのに対し、個別の金融投資に係る売却と減損から生じた実現利得及び損失は、グループ財務部門に維持された。過年度のセグメント情報は、この変更を受けて修正再表示されている。その結果、2012年12月31日現在のウェルス・マネジメント・アメリカズの資産合計は200億スイス・フラン減少し、2012年度通期の受取利息以外の収益が220百万スイス・フラン減少した。コーポレート・センター - 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオにおいては、それぞれ同額の増加が生じている。

### リストラクチャリング費用の定義

2013年度に、UBSはリストラクチャリング費用の定義を拡大し、リストラクチャリング計画を実施するために必要な非経常的なその他の一時費用を含めることとした。詳細については、注記32を参照。

### 未収収益及び前払費用、未払費用及び繰延収益

2013年度第4四半期より、未収収益及び前払費用並びに未払費用及び繰延収益は、貸借対照表上、独立した項目として表示されなくなり、それぞれその他の資産及びその他の負債に表示されている。比較情報は、この変更に応じて修正されている。詳細については、注記18及び23を参照。当該表示の変更により、当期純利益、資産合計又は負債合計に与える影響はない。



## c) 2014年度以後に適用される国際財務報告基準及び解釈指針並びにその他の修正

## IFRS第9号「金融商品」

IASBは、2009年11月、IFRS第9号「金融商品」を公表した。当該基準には、金融資産の分類及び測定に関する指針の改訂が含まれている。2010年10月、IASBは、金融負債及び金融商品の認識の中止に関する指針を含めるためにIFRS第9号を更新した。IFRS第9号の公表は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」を置き換える、多段階プロジェクトの最初の部分の完了を表している。

当該基準は、金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて全ての金融資産（資本性金融商品を除く。）を純損益を通じて公正価値により測定する金融資産又は償却原価で測定される金融資産として分類することを要求している。金融資産が償却原価による測定のための基準を満たす場合、会計上のミスマッチを大幅に低減又は排除するのであれば、公正価値オプションに基づいて当該資産を純損益を通じて公正価値により測定するものとして指定することができる。トレーディング目的保有でない資本性金融商品は、その他の包括利益(以下「OCI」という。)を通じて公正価値で会計処理することができる。

金融負債の会計処理に関する当該指針には、1つの例外、すなわち、金融負債の信用リスク（自己の信用）の変動に帰属する、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債から生じる利得又は損失は、OCIに表示され、純損益には認識されない点を除いて変更はない。実現利得又は損失のOCIから純損益へのその後の組替調整はない。

2013年11月に、IASBは、IFRS第9号「金融商品（ヘッジ会計及びIFRS第9号、IFRS第7号及びIAS第39号の修正）」を公表した。この基準には、ヘッジ会計について、IAS第39号の既存の規定と置き換わる指針が含まれており、ヘッジの有効性及び適格要件に大幅な変更が加えられるとともに、新たな開示が導入されることになる。この修正により、IFRS第9号の全ての規定に対するこれまでの2015年1月1日という強制適用の発効日も削除され、最終的な発効日は当該プロジェクトが完了に近づいた時点で決定される予定である。その後IASBは、強制適用の発効日を2018年1月1日以降に開始する事業年度とすることを暫定的に決定した。さらに当該基準は、IFRS第9号を修正し、企業が、IFRS第9号の他の規定を適用することなく、自己クレジットの表示変更を早期適用することを認めている。

UBSは現在、財務書類に対するこれらの新たな規定の影響を評価している。

## 金融資産と金融負債の相殺（IAS第32号の修正）

2011年12月に、IASBは、「金融資産と金融負債の相殺（IAS第32号「金融商品：表示」の修正）」を公表した。IAS第32号の修正は、貸借対照表上の相殺を、企業と全ての契約相手先の、通常の事業の過程と、債務不履行、破産又は倒産の双方の状況において、無条件で法的に強制可能な相殺の権利が存在する場合に限定している。当該修正はまた、総額決済システムが純額決済と機能的に同等かを判定するための追加的指針を提供している。

2014年1月1日の適用時に、UBSは、現在の仮定に基づき、一部のデリバティブ契約が相殺に不適格になると予想している。その結果、当該修正が2013年12月31日現在、発効していたと仮定した場合、資産及び負債合計は約100億スイス・フラン増加し、資本合計及び当期純利益には影響はないと推定される。UBSのバーゼル資本、自己資本比率及びスイスSRBレバレッジ比率は、重要な影響を受けない見込みである。適用上の問題が一部検討中であるため、実際の影響は現在の見積りと異なる場合がある。

## デリバティブの契約更改とヘッジ会計の継続（IAS第39号修正）

2013年6月、IASBは「デリバティブのノーベション（更改）とヘッジ会計の継続」（IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の修正）を公表した。本基準は、ヘッジ手段に指定されたデリバティブが、法令又は規制により、契約更改されてカウンターパーティーが中央清算機関となる場合で、かつ特定の基準を満たす際に、ヘッジ会計の中止に対する例外措置を設けるものである。本修正は、2014年1月1日に発効し、遡及適用が認められている。本修正の適用により、当財務書類に与える影響は軽微であると見積もられている。

## IFRIC解釈指針第21号「賦課金」

2013年5月、IASBはIFRIC解釈指針第21号「賦課金」を公表した。IFRIC解釈指針第21号は、IAS第12号「法人所得税」の適用範囲に含まれない、政府が課す賦課金の支払義務に関する会計処理を定めている。本解釈指針は、事業体が債務発生事象を回避する現実的な能力を有するか否かにかかわらず、特定の債務発生事象の発生より前に賦課金に係る負債を認識すべきではないと規定している。本解釈指針は、2014年1月1日に発効となり、遡及適用が認められている。本解釈指針の適用により、当財務書類に与える影響は軽微であると見積もられている。

## IAS第19号「従業員給付」の限定的な修正

2013年12月に、IASBは、「確定給付制度：従業員拠出（IAS第19号「従業員給付」の修正）」を公表した。本修正は、従業員又は第三者の拠出額が勤続年数に依拠しない場合、確定給付債務の計算において従業員又は第三者からの拠出を考慮する際の単純化した代替処理の方法を設けるものである。この代替処理では、企業は、かかる拠出を勤務期間に帰属させる代わりに、関連する勤務が提供される期間に勤務費用の減額として認識することができる。これは、UBSが現在、従業員の拠出を制度の給付算定式に従って勤務期間に帰属させている、

スイスの年金制度に適用可能である。IAS第19号の修正は遡及適用が可能で、UBSの場合は2015年1月1日から適用可能となり、早期適用が認められている。UBSは、IAS第19号の修正で導入される代替処理を適用しない予定である。

*IFRSの年次改善（2010年-2012年サイクル）とIFRSの年次改善（2011年-2013年サイクル）*

2013年12月に、IASBIは「IFRSの年次改善（2010年-2012年サイクル）」と「IFRSの年次改善（2011年-2013年サイクル）」を公表し、その結果、9つのIFRSに対する12の修正が行われた。通常、本修正はUBSにおいて2015年1月1日に発効となり、早期適用が認められている。UBSは現在、財務書類に対する本修正の影響を評価している。

*公正価値測定 - 調達評価調整*

UBSのみならず他の主要デリバティブ・ディーラーは現在、無担保のデリバティブ債権及び債務に関連する資金調達の費用と便益をどのように評価技法に組み込むかを分析している。この費用と便益（「調達評価調整」という。）は、信用評価調整（CVA）や負債評価調整（DVA）（「注記24 公正価値測定」を参照）とは異なり、理論上、無担保デリバティブのポジションの資金調達に要する固有の費用に見合う、LIBORに上乗せするスプレッドを表している。現状では、かかるインプットをどのように定量化し、適用するかについて、業界内で様々な意見がある。当グループは、分析が完了し、関連する財務的影響の妥当性が確認できた時点で、可能であれば2014年度中に、会計上の見積りの変更として将来にわたり調達評価調整を公正価値測定に組み入れる予定である。ただし、無担保デリバティブに対する当グループのエクスポージャーは、当該デリバティブ関連業務から撤退する戦略の早期実行により、今後引き続き低下する予定である。

[次へ](#)

## 注記2a セグメント報告

UBS AGは、UBSグループ（以下「当グループ」という。）の親会社である。当グループの運営組織は、コーポレート・センター及び次の5つの事業部門、すなわちウェルス・マネジメント、ウェルス・マネジメント・アメリカズ、リテール&コーポレート、グローバル・アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクから構成されている。

### ウェルス・マネジメント

ウェルス・マネジメント事業部門は、世界中の富裕層の個人顧客（ウェルス・マネジメント・アメリカズがサービス提供する顧客を除く。）に包括的な金融サービスを提供している。当該顧客は、特定のウェルス・マネジメント商品及びサービスに加え、投資管理から相続計画及びコーポレート・ファイナンスの助言にわたる様々なUBSのリソースから便益を得ている。

### ウェルス・マネジメント・アメリカズ

ウェルス・マネジメント・アメリカズ事業部門は、超富裕層及び富裕層の個人顧客並びにその家族のニーズに応えるよう特に企画された、総合的な一連の商品及びサービスを提供するファイナンシャル・アドバイザーを通じて、助言に基づくソリューション及び銀行業務を提供している。これには、米国内の事業、カナダ国内の事業及び米国で記帳される国際事業が含まれる。

### リテール&コーポレート

リテール&コーポレート事業部門は、スイスのリテール顧客、法人顧客及び機関投資家の顧客セグメントにわたって主導的な立場を維持しており、スイスにおけるUBSの卓越したユニバーサル・バンク・モデルの中核を構成している。同事業部門は、真のマルチチャネル実績に基づいた包括的な金融商品及びサービスを提供しており、顧客に対して便利なアクセスを提供している。同事業部門は、アドバイザー及び取引実行サービスのさらなる成長を目指しつつ、顧客に提供するライフサイクルに基づいた商品やサービスの範囲を引き続き拡充している。

### グローバル・アセット・マネジメント

グローバル・アセット・マネジメント事業部門は、投資能力、地域及び販売経路にわたって分散化された事業を有し、大規模な資産運用を行っている。同事業部門は、主要な従来型の資産クラス及びオルタナティブ資産クラスの全てにわたる、投資能力及び投資スタイルを提供している。これには、株式、債券、通貨、ヘッジ・ファンド、不動産、インフラストラクチャー及びプライベート・エクイティが含まれ、マルチ・アセット戦略による組み合わせも可能である。ファンド・サービス事業は専門的なサービスを提供しており、これには従来型投資ファンド及びオルタナティブ・ファンドの設立手続及び会計・報告業務が含まれる。

### インベストメント・バンク

インベストメント・バンク事業部門は、専門家による助言、革新的な金融ソリューション、卓越した取引実行及び世界の資本市場への総合的なアクセスを、法人、機関投資家及びウェルス・マネジメントの顧客に提供している。同事業部門は、コーポレート・クライアント・ソリューション及びインベスター・クライアント・サービスという2つの事業部門を通じて、ファイナンシャル・アドバイザー及び資本市場、リサーチ、株式、外国為替、貴金属並びに金利及びクレジットにおいて個々のニーズに応じた債券サービスを提供している。インベストメント・バンク事業部門は、キャピタル・マーケットにおけるフロー取引のアクティブな参加者であり、その取引には販売、トレーディング、及び様々な有価証券のマーケット・メイキングが含まれる。

### コーポレート・センター

コーポレート・センターは、コーポレート・センター - 中核業務とコーポレート・センター - 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオで構成されている。コーポレート・センター - 中核業務は、財務、リスク管理（コンプライアンスを含む。）及び法務など、当グループ全体の管理機能を提供している。さらに同部門は、全てのロジスティクス機能及び支援機能を提供しており、これには業務、情報技術、人事、経営企画、規制関係及び戦略的イニシアチブ、コミュニケーション及びブランド化、企業不動産及び管理業務サービス、購買、現物の保全、情報セキュリティ、オフショアリング、並びに資金調達、バランスシート及び資本管理などの財務サービスが含まれる。コーポレート・センター - 中核業務は、これらの活動に関連する財務収益、営業費用及び人件費の大部分を、資金及びサービスの利用レベルに基づいて各事業部門に配分している。コーポレート・センター - 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオは、非中核業務とこれまでインベストメント・バンクの一部であったレガシー・ポジションで構成されている。

## 注記2a セグメント報告<sup>1</sup>(続き)

ウェルス・ マネジメント	ウェルス・ マネジメント・ アメリカズ	リテール& コーポレート	グローバル・ アセット・ マネジメント	インベスト メント・ バンク	コーポレート・ センター	UBS
-----------------	---------------------------	-----------------	---------------------------	----------------------	-----------------	-----

					中核業務 <sup>2</sup>	非中核業務 及び レガシー・ ポート フォリオ		
単位：百万スイス・フラン								
<b>2013年12月31日終了事業年度</b>								
受取利息純額	2,061	936	2,144	(20)	886	(31)	(191)	5,786
受取利息以外	5,512	5,629	1,630	1,954	7,712	(976)	535	21,997
収益 <sup>3,4,5</sup>	7,573	6,565	3,774	1,935	8,599	(1,007)	344	27,782
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	(10)	(27)	(18)	0	2	0	3	(50)
営業収益合計	7,563	6,538	3,756	1,935	8,601	(1,007)	347	27,732
人件費	3,371	4,574	1,442	873	3,984	424	515	15,182
一般管理費	1,650	924	875	448	2,040	422	2,022	8,380
他の事業部門(に対する) / からのサービス	97	13	(162)	(17)	3	1	65	0
有形固定資産の減価償却費 及び減損	190	121	143	47	260	0	55	816
無形資産償却費及び減損 <sup>6</sup>	8	49	0	8	14	0	3	83
営業費用合計 <sup>7</sup>	5,316	5,680	2,298	1,359	6,300	847	2,660	24,461
<b>税引前営業利益 / (損失)</b>	<b>2,247</b>	<b>858</b>	<b>1,458</b>	<b>576</b>	<b>2,300</b>	<b>(1,854)</b>	<b>(2,312)</b>	<b>3,272</b>
税金費用 / (税務上の便益)								(110)
<b>純利益 / (損失)</b>								<b>(3,381)</b>
<b>追加情報</b>								
資産合計 <sup>8</sup>	109,758	45,491	141,369	14,223	241,103	247,407	210,508	1,009,860
非流動資産への追加	5	1	17	1	81	1,236	0	1,341

<sup>1</sup>報告セグメントの変更についての詳細に関しては、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。<sup>2</sup>特定の事業部門並びにコーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオに対する費用配分は、定期的に合意される標準レートに基づき行われている。この処理により、実際に発生したコーポレート・センター - 中核業務の費用と事業部門並びにコーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオへ計上されている費用との間に相違が生じる可能性がある。<sup>3</sup>2013年12月31日終了事業年度の売却可能金融投資の減損は、ウェルス・マネジメントが10百万スイス・フラン、グローバル・アセット・マネジメントが3百万スイス・フラン、インベストメント・バンクが20百万スイス・フラン、コーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオが8百万スイス・フランであった。<sup>4</sup>当グループのセグメント間収益の合計は、収益の大部分が収益分配契約により事業部門全体にわたって配分されるため、重要ではない。<sup>5</sup>コーポレート・センター 中核業務(コア・ファンクション)の自己クレジットについての詳細に関しては、「注記24 公正価値測定」を参照。<sup>6</sup>セグメント別ののれん及びその他の無形資産についての詳細に関しては、「注記17 のれん及び無形資産」を参照。<sup>7</sup>リストラクチャリング費用についての情報に関しては、「注記32 組織変更」を参照。<sup>8</sup>セグメント資産は第三者の観点に基づいており、この基準は経営者への内部報告と一致している。すなわち当該金額には連結会社間残高は含まれていない。コーポレート・センター 中核業務によって中央管理されている一定の資産(有形固定資産及び一定の金融資産を含む。)は、対応する費用及び/又は収益の配分とは異なる基準で各セグメントに配分されている。具体的には、資産はコーポレート・センター 中核業務に報告されているが、対応する費用及び/又は収益は内部で定められた様々な配分方法に基づいて、全体又は部分的に各セグメントに配分されている。同様に、一部の資産は各事業部門に報告されているが、対応する費用及び/又は収益は、全体又は部分的にコーポレート・センター 中核業務に配分されている。

注記2a セグメント報告<sup>1</sup>(続き)

	ウェルス・ マネジメント	ウェルス・ マネジメント・ アメリカス	リテール& コーポレート	グローバル・ アセット・ マネジメント	インベスト メント・ バンク	コーポレート・ センター	UBS	
								非中核業務 及び レガシー・ ポート フォリオ
						中核業務 <sup>2</sup>		
単位：百万スイス・フラン								
<b>2012年12月31日終了事業年度</b>								
受取利息純額	1,951	792	2,186	(21)	834	47	189	5,978
受取利息以外	5,089	5,099	1,569	1,904	6,310	(1,737)	1,327	19,563
収益 <sup>3,4,5</sup>	7,040	5,891	3,756	1,883	7,144	(1,689)	1,516	25,541
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	1	(14)	(27)	0	0	0	(78)	(118)
営業収益合計	7,041	5,877	3,728	1,883	7,144	(1,689)	1,439	25,423
人件費	2,865	4,252	1,287	885	4,539	282	628	14,737
一般管理費	1,360	893	857	395	2,312	1,696 <sup>6</sup>	1,141	8,653
他の事業部門(に対する) / からのサービス	243	(15)	(370)	(10)	(202)	21	335	0
有形固定資産の減価償却費 及び減損	159	100	128	37	214	9	41	689
のれんの減損 <sup>7</sup>	0	0	0	0	0	0	3,030	3,030
無形資産償却費及び減損 <sup>7</sup>	7	51	0	8	13	0	28	106
営業費用合計 <sup>8</sup>	4,634	5,281	1,901	1,314	6,877	2,008	5,202	27,216
<b>税引前営業利益 / (損失)</b>	<b>2,407</b>	<b>597</b>	<b>1,827</b>	<b>569</b>	<b>267</b>	<b>(3,698)</b>	<b>(3,764)</b>	<b>(1,794)</b>
税金費用 / (税務上の便益)								461
<b>純利益 / (損失)</b>								<b>(2,255)</b>
<b>追加情報</b>								
資産合計 <sup>9</sup>	104,620	43,948	145,320	12,916	261,511	262,857	428,625	1,259,797
非流動資産への追加	4	1	45	12	62	1,032	0	1,158

<sup>1</sup>IFRS第10号の適用及び報告セグメントの変更についての詳細に関しては、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。<sup>2</sup>特定の事業部門並びにコーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオに対する費用配分は、定期的に合意される標準レートに基づき行われている。この処理により、実際に発生したコーポレート・センター - 中核業務の費用と事業部門並びにコーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオへ計上されている費用との間に相違が生じる可能性がある。<sup>3</sup>2012年12月31日終了事業年度の売却可能金融投資の減損は、グローバル・アセット・マネジメントが4百万スイス・フラン、インベストメント・バンクが12百万スイス・フラン、コーポレート・センター 中核業務が2百万スイス・フラン、コーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオが67百万スイス・フランであった。<sup>4</sup>当グループのセグメント間収益の合計は、収益の大部分が収益分配契約により事業部門全体にわたって配分されるため、重要ではない。<sup>5</sup>コーポレート・センター 中核業務(コア・ファンクション)の自己クレジットについての詳細に関しては、「注記24 公正価値測定」を参照。<sup>6</sup>LIBOR及びその他の指標金利に関する規制当局の調査結果による罰金及び不正利得の返還から生じた費用約14億スイス・フランを含む。詳細に関しては、「注記22 引当金及び偶発負債」を参照。<sup>7</sup>詳細に関しては、「注記17 のれん及び無形資産」を参照。<sup>8</sup>リストラクチャリング費用についての情報に関しては、「注記32 組織変更」を参照。<sup>9</sup>セグメント資産は第三者の観点に基づいており、この基準は経営者への内部報告と一致している。すなわち当該金額には連結会社間残高は含まれていない。コーポレート・センター 中核業務によって中央管理されている一定の資産(有形固定資産及び一定の金融資産を含む。)は、対応する費用及び/又は収益の配分とは異なる基準で各セグメントに配分されている。具体的には、資産はコーポレート・センター 中核業務に報告されているが、対応する費用及び/又は収益は内部で定められた様々な配分方法に基づいて、全体又は部分的に各セグメントに配分されている。

注記2a セグメント報告<sup>1</sup>(続き)

	ウェルス・ マネジメント	ウェルス・ マネジメント・ アメリカズ	リテール& コーポレート	グローバル・ アセット・ マネジメント	インベスト メント・ バンク	コーポレート・ センター	UBS 非中核業務 及び レガシー・ ポート フォリオ	
単位: 百万スイス・フラン						中核業務 <sup>2</sup>		
<b>2011年12月31日終了事業年度</b>								
受取利息純額	1,968	729	2,328	(15)	974	208	634	6,826
受取利息以外	5,666	4,490	1,858	1,817	5,838	1,724	(347)	21,046
収益 <sup>3,4,5</sup>	7,634	5,219	4,186	1,803	6,813	1,932	286	27,872
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	11	(6)	(101)	0	(10)	(1)	22	(84)
営業収益合計	7,645	5,213	4,085	1,803	6,802	1,931	309	27,788
人件費	3,300	3,830	1,702	954	5,026	116	706	15,634
一般管理費	1,192	783	834	375	2,129	161	486	5,959
他の事業部門(に対する) / からのサービス	318	(9)	(470)	(1)	(358)	19	503	0
有形固定資産の減価償却費 及び減損	165	99	136	38	208	73	43	761
無形資産の償却費及び減損 <sup>6</sup>	37	48	0	8	15	0	19	127
営業費用合計 <sup>7</sup>	5,012	4,750	2,201	1,373	7,019	369	1,756	22,482
<b>税引前営業利益 / (損失)</b>	<b>2,633</b>	<b>463</b>	<b>1,884</b>	<b>430</b>	<b>(217)</b>	<b>1,562</b>	<b>(1,448)</b>	<b>5,307</b>
税金費用 / (税務上の便益)								901
<b>純利益 / (損失)</b>								<b>4,406</b>
<b>追加情報</b>								
資産合計 <sup>8</sup>	100,352	42,159	147,117	15,239	403,512	183,761	524,823	1,416,962
非流動資産への追加	5	25	22	18	90	1,013	19	1,192

<sup>1</sup>報告セグメントの変更についての詳細に関しては、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。<sup>2</sup>特定の事業部門並びにコーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオに対する費用配分は、定期的に合意される標準レートに基づき行われている。この処理により、実際に発生したコーポレート・センター - 中核業務の費用と事業部門並びにコーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオへ計上されている費用との間に相違が生じる可能性がある。<sup>3</sup>2011年12月31日終了事業年度の売却可能金融投資の減損は、ウェルス・マネジメントが28百万スイス・フラン、コーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオが12百万スイス・フランであった。<sup>4</sup>当グループのセグメント間収益の合計は、収益の大部分が収益分配契約により事業部門全体にわたって配分されるため、重要ではない。<sup>5</sup>コーポレート・センター 中核事業の自己クレジットについての詳細に関しては、「注記24 公正価値測定」を参照。<sup>6</sup>セグメント別ののれん及びその他の無形資産についての詳細に関しては、「注記17 のれん及び無形資産」を参照。<sup>7</sup>リストラクチャリング費用についての情報に関しては、「注記32 組織変更」を参照。<sup>8</sup>セグメント資産は第三者の観点に基づいており、この基準は経営者への内部報告と一致している。すなわち当該金額には連結会社間残高は含まれていない。コーポレート・センター 中核業務によって中央管理されている一定の資産(有形固定資産及び一定の金融資産を含む。)は、対応する費用及び/又は収益の配分とは異なる基準で各セグメントに配分されている。具体的には、資産はコーポレート・センター 中核業務に報告されているが、対応する費用及び/又は収益は内部で定められた様々な配分方法に基づいて、全体又は部分的に各セグメントに配分されている。

## 注記 2 b 地域別セグメント報告

営業収益及び非流動資産の地域別分析は、取引及び資産が計上されている事業体の所在地を基礎としている。この地域別情報は、当グループの組織運営方法を反映していない。当グループのセグメントは、商品ラインごとに当グループにとって最大限可能な収益性を生み出すために、部門相互の協力及び当行の顧客の利益に重点を置きながら、世界中で運営されている。営業収益及び非流動資産の地域別分析は、IFRSに準拠して記載されている。

## 2013年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位：		単位：	
	百万スイス・フラン	割合%	百万スイス・フラン	割合%
南北アメリカ	9,319	34	6,072	46
内、米国	9,002	32	5,637	43
アジア太平洋	4,313	16	353	3
欧州、中東及びアフリカ	3,373	12	1,455	11
内、英国	2,189	8	628	5
内、その他欧州	1,121	4	821	6
内、中東及びアフリカ	63	0	6	0
スイス	10,728	39	5,261	40
<b>合計</b>	<b>27,732</b>	<b>100</b>	<b>13,141</b>	<b>100</b>

## 2012年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位：		単位：	
	百万スイス・フラン	割合%	百万スイス・フラン	割合%
南北アメリカ	9,678	38	6,171	46
内、米国	9,214	36	5,752	43
アジア太平洋	3,094	12	367	3
欧州、中東及びアフリカ	1,609	6	1,494	11
内、英国	118	0	647	5
内、その他欧州	1,426	6	840	6
内、中東及びアフリカ	66	0	7	0
スイス	11,041	43	5,292	40
<b>合計</b>	<b>25,423</b>	<b>100</b>	<b>13,324</b>	<b>100</b>

## 2011年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位：		単位：	
	百万スイス・フラン	割合%	百万スイス・フラン	割合%
南北アメリカ	9,491	34	9,038	56
内、米国	9,324	34	8,617	53
アジア太平洋	3,689	13	407	3
欧州、中東及びアフリカ	3,115	11	1,687	10
内、英国	1,385	5	653	4
内、その他欧州	1,638	6	1,026	6
内、中東及びアフリカ	92	0	8	0
スイス	11,494	41	5,045	31

---

合計	27,788	100	16,177	100
----	--------	-----	--------	-----

---



損益計算書の注記

注記3 受取利息純額及びトレーディング収益純額

	終了事業年度			変化率(%)
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日	対2012年 12月31日
単位：百万スイス・フラン				
<b>受取利息純額及びトレーディング収益純額</b>				
受取利息純額	5,786	5,978	6,826	(3)
トレーディング収益純額	5,130	3,526	4,343	45
<b>受取利息純額及びトレーディング収益純額合計</b>	<b>10,915</b>	<b>9,504</b>	<b>11,169</b>	<b>15</b>
ウェルス・マネジメント	2,868	2,728	2,846	5
ウェルス・マネジメント・アメリカズ	1,323	1,265	1,179	5
リテール&コーポレート	2,485	2,467	2,661	1
グローバル・アセット・マネジメント	9	9	8	0
インベストメント・バンク	5,015	3,574	2,831	40
内、コーポレート・クライアント・ソリューション	1,035	575	399	80
内、インベスター・クライアント・サービス	3,980	2,999	2,432	33
コーポレート・センター	(784)	(540)	1,645	45
内、中核業務	(1,045)	(1,992)	1,765	(48)
内、公正価値での測定を指定された金融負債に係る 自己クレジット <sup>1</sup>	(283)	(2,202)	1,537	(87)
内、非中核業務及びレガシー・ポートフォリオ	261	1,452	(121)	(82)
<b>受取利息純額及びトレーディング収益純額合計</b>	<b>10,915</b>	<b>9,504</b>	<b>11,169</b>	<b>15</b>
<b>受取利息純額</b>				
<b>受取利息</b>				
貸出金及び前渡金に係る受取利息 <sup>2</sup>	8,686	9,323	9,925	(7)
借入有価証券及びリバース・レポ契約に係る受取利息	852	1,413	1,716	(40)
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息及び受取配当金	2,913	4,482	5,466	(35)
公正価値での測定を指定された金融資産に係る受取利息	364	369	248	(1)
売却可能金融投資からの受取利息及び受取配当金	322	381	615	(15)
<b>合計</b>	<b>13,137</b>	<b>15,968</b>	<b>17,969</b>	<b>(18)</b>
<b>支払利息</b>				
銀行及び顧客への支払利息	893	1,433	2,040	(38)
貸付有価証券及びレポ契約に係る支払利息	829	1,208	1,352	(31)
トレーディング・ポートフォリオからの支払利息 <sup>3</sup>	1,846	2,442	2,851	(24)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る支払利息	1,197	1,744	1,993	(31)
社債利息	2,586	3,163	2,907	(18)
<b>合計</b>	<b>7,351</b>	<b>9,990</b>	<b>11,143</b>	<b>(26)</b>
<b>受取利息純額</b>	<b>5,786</b>	<b>5,978</b>	<b>6,826</b>	<b>(3)</b>

<sup>1</sup>自己クレジットについての詳細に関しては、「注記24 公正価値測定」を参照。<sup>2</sup>減損が認められた貸出金及び前渡金に係る受取利息について、2013年度は15百万スイス・フラン、2012年度は16百万スイス・フラン、2011年度は20百万スイス・フランを含む。<sup>3</sup>トレーディング負債に係る配当金の支払債務に関連する費用を含む。

	終了事業年度			変化率(%)
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日	対2012年 12月31日
単位：百万スイス・フラン				
<b>トレーディング収益純額</b>				
インベストメント・バンク コーポレート・クライアント・ソリューション	545	389	355	40
インベストメント・バンク インベスター・クライアント・サービス	3,584	2,351	1,502	52
その他の事業部門及びコーポレート・センター	1,002	786	2,487	27
<b>トレーディング収益純額</b>	<b>5,130</b>	<b>3,526</b>	<b>4,343</b>	<b>45</b>
内、公正価値での測定を指定された金融資産からの純利得/(損失)	99	420	419	(76)
内、公正価値での測定を指定された金融負債からの純利得/(損失) <sup>1,2</sup>	(2,056)	(6,493)	7,437	(68)

<sup>1</sup>自己クレジットについての詳細に関しては、「注記24 公正価値測定」を参照。<sup>2</sup>公正価値での測定を指定された金融負債に関連するヘッジの公正価値の変動も、トレーディング収益純額に報告されている。

2013年度のトレーディング収益純額には、SNBスタブファンドの株式を取得するオプションの評価による431百万スイス・フランの利得が含まれていたのに対し、2012年度及び2011年度にはそれぞれ526百万スイス・フランの利得及び133百万スイス・フランの損失が含まれていた。これらは、その他の事業部門及びコーポレート・センターに反映されている。

2011年度のトレーディング収益純額には、未承認取引による1,849百万スイス・フランの損失が含まれており、インベストメント・バンク インベスター・クライアント・サービスの項目に反映されている。

#### 注記4 受取報酬及び手数料純額

	終了事業年度			変化率(%)
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日	対2012年 12月31日
単位：百万スイス・フラン				
株式引受報酬	850	807	626	5
債券引受報酬	524	732	554	(28)
<b>引受報酬合計</b>	<b>1,374</b>	<b>1,539</b>	<b>1,180</b>	<b>(11)</b>
M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬	613	679	992	(10)
仲介報酬	4,035	3,836	4,169	5
投資信託報酬	3,803	3,626	3,577	5
ポートフォリオの運用及びアドバイザー報酬	6,625	5,895	5,551	12
保険関連及びその他の報酬	485	451	368	8
<b>有価証券取引及び投資活動に係る報酬合計</b>	<b>16,935</b>	<b>16,026</b>	<b>15,837</b>	<b>6</b>
信用関連報酬及び手数料	367	414	438	(11)
その他サービスからの手数料	873	833	827	5
<b>受取報酬及び手数料合計</b>	<b>18,176</b>	<b>17,273</b>	<b>17,102</b>	<b>5</b>
支払仲介手数料	839	871	933	(4)
その他	1,050	1,006	933	4
<b>支払報酬及び手数料合計</b>	<b>1,889</b>	<b>1,876</b>	<b>1,866</b>	<b>1</b>
<b>受取報酬及び手数料純額</b>	<b>16,287</b>	<b>15,396</b>	<b>15,236</b>	<b>6</b>
内、仲介報酬純額	3,196	2,965	3,236	8

## 注記5 その他の収益

	終了事業年度			変化率(%)
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日	対2012年 12月31日
単位：百万スイス・フラン				
<b>関連会社及び子会社</b>				
子会社処分純利得 / (損失) <sup>1</sup>	111	(7)	(18)	
関連会社投資処分純利得 / (損失)	0	0	20	
関連会社の純利益に対する持分	49	88	42	(44)
<b>合計</b>	<b>160</b>	<b>81</b>	<b>44</b>	<b>98</b>
<b>売却可能金融投資</b>				
処分純利得 / (損失)	209	393	926	(47)
減損損失	(41)	(85)	(39)	(52)
<b>合計</b>	<b>168</b>	<b>308</b>	<b>887</b>	<b>(45)</b>
不動産収益純額 <sup>2</sup>	35	35	38	0
投資不動産純利得 / (損失) <sup>3</sup>	(16)	4	9	
その他	233	213	490	9
<b>その他の収益合計</b>	<b>580</b>	<b>641</b>	<b>1,467</b>	<b>(10)</b>

<sup>1</sup>処分された又は休眠状態の子会社に関連してその他の包括利益から振り替えられた為替換算損益を含む。<sup>2</sup>第三者から受け取った賃貸料純額及び営業費用純額を含む。<sup>3</sup>公正価値で評価された投資不動産及び担保権実行資産からの未実現及び実現利得 / 損失を含む。

2013年度の売却可能金融投資の処分利得には、ユーロクリア・ピーエルーシーに対する当グループの投資の売却によって生じた74百万スイス・フランの利得が含まれており、このうち27百万スイス・フランはリテール&コーポレート、25百万スイス・フランはウェルス・マネジメント、22百万スイス・フランはインベストメント・バンクに配分された。さらに、コーポレート・センター 中核業務に係る61百万スイス・フランの純利得も含まれている。2012年度には、コーポレート・センター 中核業務に係る272百万スイス・フランの純利得、並びにコーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオに係る101百万スイス・フランの利得が含まれており、これらは主に株式投資の売却に関連するものである。2011年度には、コーポレート・センター 中核業務に係る141百万スイス・フランの純利得のほかに、戦略的投資ポートフォリオの売却による722百万スイス・フランの利得が含まれており、このうち433百万スイス・フランはウェルス・マネジメントに配分され、289百万スイス・フランはリテール&コーポレートに配分された。

その他には、2013年度に貸出金及び債権の売却による純利得53百万スイス・フランが含まれていたのに対し、2012年度には11百万スイス・フランの純損失及び2011年度には344百万スイス・フランの純利得が含まれていた。さらに、不動産の売却による利得が2013年度に288百万スイス・フラン、2012年度に112百万スイス・フラン及び2011年度に78百万スイス・フラン含まれていた。加えて、2013年度には、公開買付けによる社債の買戻しに関する194百万スイス・フランの損失が含まれている。

## 注記6 人件費

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度			変化率（％）
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日	対2012年 12月31日
給与	6,268	6,814	6,859	(8)
変動報酬 - 業績報奨 <sup>1</sup>	2,986	3,000	3,516	0
内、新規採用者に対する保証 <sup>2</sup>	76	134	173	(43)
変動報酬 - その他 <sup>1</sup>	288	367	191	(22)
内、報酬の補填 <sup>2</sup>	78	109	121	(28)
内、失効による貸方計上額	(146)	(174)	(215)	(16)
内、退職手当 <sup>3</sup>	114	303	239	(62)
内、リテンション・プラン及びその他の支払金	242	128	46	89
契約社員給与	190	214	217	(11)
社会保険	792	768	743	3
年金及びその他の退職後給付制度 <sup>4</sup>	887	18	831	
ウェルス・マネジメント・アメリカズ： ファイナンシャル・アドバイザー報酬 <sup>1,5</sup>	3,140	2,873	2,518	9
その他の人件費	631	682	758	(7)
<b>人件費合計<sup>6</sup></b>	<b>15,182</b>	<b>14,737</b>	<b>15,634</b>	<b>3</b>

<sup>1</sup>詳細に関しては、「注記29 持株参加制度及びその他の報酬制度」を参照。<sup>2</sup>報酬の補填は、UBSに入社したことによって失効した繰延報酬を従業員に補填するための支払である。<sup>3</sup>法律上義務付けられた標準的な退職手当及び追加的な退職手当が含まれている。<sup>4</sup>2012年度には、スイスの年金制度の変更に係る730百万スイス・フランの貸方計上額並びに米国の退職者の医療給付及び生命保険給付制度の変更に係る116百万スイス・フランの貸方計上額が含まれている。詳細に関しては、「注記28 年金及びその他の退職後給付制度」を参照。<sup>5</sup>ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、ファイナンシャル・アドバイザーが直接上げた収益に基づく評価表を基礎とした報酬、並びにファイナンシャル・アドバイザーの生産性、在職期間、資産及びその他の変数に基づき算定される補助報酬により構成されている。これには、権利確定のための要件を条件とした、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと締結した報酬コミットメントに関連する費用も含まれている。<sup>6</sup>リストラクチャリング費用純額が、2013年12月31日、2012年12月31日及び2011年12月31日終了事業年度において、それぞれ156百万スイス・フラン、358百万スイス・フラン及び261百万スイス・フラン含まれている。詳細に関しては、「注記32 組織変更」を参照。

## 注記7 一般管理費

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度			変化率（％）
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日	対2012年 12月31日
賃借料	1,044	1,074	1,059	(3)
ITその他の機器の使用料及び維持管理費	458	473	429	(3)
通信及び市場データサービス費用	609	632	616	(4)
管理費	638	636	621	0
マーケティング及び広報費用	478	528	393	(9)
旅費及び交際費	451	450	470	0
専門家報酬	1,032	908	822	14
IT及びその他のサービスの外部委託費用	1,340	1,357	1,151	(1)
訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金 <sup>1,2</sup>	1,701	2,549	276	(33)
その他 <sup>3</sup>	628	47	122	
<b>一般管理費合計<sup>4</sup></b>	<b>8,380</b>	<b>8,653</b>	<b>5,959</b>	<b>(3)</b>

<sup>1</sup>損益計算書で認識された訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の純増加／取崩が反映されている。さらに、第三者からの回収が2013年12月31日、2012年12月31日及び2011年12月31日終了事業年度において、それぞれ150万スイス・フラン、120万スイス・フラン及び330万スイス・フラン含まれている。「注記22a 引当金」に表示されているように、2013年度に損益計算書に認識された訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の純増加／取崩の一部（210万スイス・フランの取崩）は、一般管理費ではなく、その他の収益のマイナスとして計上された。<sup>2</sup>詳細に関しては、「注記22 引当金及び偶発負債」を参照。<sup>3</sup>2013年度には、スイス・英国間の租税合意に関連する借方計上額110万スイス・フラン及び特定の係争中の債権に関連する87万スイス・フランの減損損失計上額が含まれている。<sup>4</sup>リストラクチャリング費用純額が2013年12月31日、2012年12月31日及び2011年12月31日終了事業年度において、それぞれ548万スイス・フラン、0万スイス・フラン及び93万スイス・フラン含まれている。詳細に関しては、「注記32 組織変更」を参照。

## 注記8 法人所得税

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
<b>税金費用 / (税務上の便益)</b>			
<b>スイス</b>			
当期	93	95	23
繰延	455	23	1,041
<b>国外</b>			
当期	342	72	83
繰延	(1,000)	271	(246)
<b>税金費用 / (税務上の便益)合計</b>	<b>(110)</b>	<b>461</b>	<b>901</b>

スイスの当期税金費用93百万スイス・フランは、スイスの子会社が稼得した課税所得及び不動産の売却による課税所得に関連する。この課税所得に対して相殺可能な損失はなかった。スイスの繰延税金費用455百万スイス・フランは主に、当期の課税所得の相殺に使用される税務上の繰越欠損金に関して、過年度に認識された繰延税金資産の償却を反映している。

国外の当期税金費用342百万スイス・フランは、スイス以外の子会社及び支店で稼得した課税所得についての税金費用に関連する。この課税所得に対して相殺可能な損失はなかった。国外の繰延税金便益1,000百万スイス・フランは、最新の事業計画の予測を勘案して見直した将来の収益性に基づき、繰延税金資産の評価額を上方修正した結果（純額）を反映している。この額は、税務上の欠損金が課税所得に対して使用されたことによる繰延税金資産の償却により一部相殺されている。

税引前営業利益の内訳及び財務書類に計上されている税金費用とスイスの税率で計算した金額との差異の内訳は、以下の表の通りである。

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日
税引前営業利益 / (損失)	3,272	(1,794)	5,307
内訳：スイス	3,323	4,040	4,652
内訳：国外	(51)	(5,834)	654
スイスの税率(2013年度及び2012年度は21%、2011年度は21.5%)による法人所得税	687	(377)	1,141

増 / (減)の内訳：

スイスの税率と異なる外国税率	(305)	(680)	98
未認識の損失の税効果	58	184	939
当期に利用された過年度未認識の税務上の欠損金	(419)	(1,342)	(8)
非課税及び低税率所得	(624)	(417)	(1,189)
損金不算入費用及び追加的な課税所得	1,245	2,205	674
過年度調整 - 当期税金	(32)	(216)	(171)
過年度調整 - 繰延税金	6	1	17
繰延税金の評価性引当額の変動	(859)	1,071	(680)
税率の変更から生じる繰延税金残高に対する調整	107	7	42

その他の項目	28	25	39
税金費用 / (税務上の便益)	(110)	461	901

以下は、スイスの税率によるグループの税引前営業利益と実際の税金費用との差異に含まれる項目の説明である。

#### スイスの税率と異なる外国税率

グループの損益がスイス国外で発生する場合、現地の適用税率がスイスの税率と異なることがある。この項目には、かかる損益について、スイスの税率で発生するであろう税金費用 / (税務上の便益)と現地の適用税率で発生するであろう税金費用 / (税務上の便益)との調整が反映されている。税務上の便益は、損失が発生し、かつ、その現地の税率がスイスの税率を超過する企業について当該事業年度に発生する。

#### 未認識の損失の税効果

この項目は、当期に発生した企業の税務上の欠損金の内、繰延税金資産に認識されていないものに関連するものである。結果として、当該欠損金には税務上の便益は発生しないため、上記の通り、当該欠損金に現地の税率を適用して計算した税務上の便益は戻入される。

#### 当期に利用された過年度未認識の税務上の欠損金

この項目は、当期の課税所得の内、過年度に繰延税金資産が計上されていない税務上の繰越欠損金と相殺されるものに関連するものである。結果として、当該課税所得には当期の税金費用又は繰延税金費用は発生しないため、当該課税所得に現地の税率を適用して計算した税金費用は戻入される。

#### 非課税及び低税率所得

この項目は、当期の利益の内、永久に非課税であるか、又は課税されるが現地の税率よりも低い税率が適用されるものに関連するものである。この項目にはまた、税務上、永久に損金算入されるものも含まれている。当該損金は財務書類に反映されていないことから、当該損金の対象となる利益が非課税となることを効果的に確保している。

#### 損金不算入費用及び追加的な課税所得

この項目は主として、当期の所得の内、税務上、企業に帰属するが、その営業利益には含まれていないものに関連するものである。さらに、当期の費用の内、永久に損金不算入であるものも含まれている。

#### 過年度調整 - 当期税金

この項目は、過年度に関する当期税金費用の調整に関連している。例えば、税務当局と合意した、ある課税年度の納付すべき税金が過年度に財務書類に反映された金額と異なる場合に、この調整が発生する。

#### 過年度調整 - 繰延税金

この項目は、過年度に認識した繰延税金の調整に関連するものである。例えば、ある課税年度の税務上の欠損金が全て認識され、税務当局と合意した当該欠損金の金額が財務書類に繰延税金資産として過年度に認識された金額と異なることが予想される場合に、この調整が発生する。

#### 繰延税金の評価性引当額の変動

この項目には、将来の利益予想を見直したことにより生じる、過年度に認識された繰延税金資産の再評価が含まれている。この項目にはまた、繰延税金が認識されていない一時差異の当期における変動も含まれている。当期の金額は主に、上述の繰延税金資産の評価額の上方修正に関連している。

#### 税率の変更から生じる繰延税金残高に対する調整

この項目は、税率の変更に伴い認識された繰延税金資産及び負債の再測定に関連するものである。この再測定には、税務上の欠損金又は将来減算一時差異から予想される将来の節税額（すなわち、繰延税金資産の認識額）を変動させる効果、あるいは将来加算一時差異から生じる追加課税所得に係る税金負担額（すなわち、繰延税金負債）を変動させる効果がある。

#### その他の項目

その他の項目には、当期の不確実なポジションに係る引当金の増加、過年度の当該引当金に係る利息の見越計上額など、現地の税率を適用した損益と現地の実際の税金費用又は税務上の便益との間の差異が含まれている。

単位：百万スイス・フラン

2013年12月31日現在

2012年12月31日現在

繰延税金資産	2013年12月31日現在			2012年12月31日現在		
	総額	評価性引当額	認識額	総額	評価性引当額	認識額
報酬及び給付金	1,290	(415)	875	1,698	(1,047)	651
税務上の繰越欠損金	28,801	(22,534)	6,267	29,022	(23,276)	5,746
トレーディング資産	831	(84)	747	1,067	(131)	936
その他	1,729	(773)	956	1,235	(425)	809
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>32,651</b>	<b>(23,807)</b>	<b>8,845</b>	<b>33,021</b>	<b>(24,879)</b>	<b>8,143</b>

## 繰延税金負債

のれん及び無形資産	37	17
金融投資	0	2
関連会社及びその他に対する投資	21	33
<b>繰越税金負債合計</b>	<b>59</b>	<b>52</b>

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の一部は資本に直接認識されている。2013年度では、その他の包括利益に認識された税務上の便益230百万スイス・フラン（2012年度：581百万スイス・フランの税金費用）が含まれ、これは主に一時差異の繰延税金負債が減少したことに関連している。加えて、資本剰余金に認識された税務上の便益91百万スイス・フラン（2012年度：457百万スイス・フランの税金費用）も含まれ、これらは主に過年度に生じたスイスの税務上の欠損金純額に対する繰延税金資産の評価額が増加したことに関連する。

さらに、スイス・フラン以外の通貨建てによる税務上の資産及び負債における為替レートの変動の影響に関連した為替換算差損純額が生じていた。上記の表において評価性引当額は、将来の予測される課税所得が十分でないことを理由に将来の税務上の便益の実現が見込まれない金額を表している。UBS AGスイス並びに当グループの特定の海外支店及び子会社は、税務上の繰越欠損金及び上記の表に示したその他の項目に関し、繰延税金資産を計上している。当期又は前期に損失が発生している企業について、2013年12月31日現在4,484百万スイス・フラン（2012年12月31日現在、3,487百万スイス・フラン）が繰延税金資産として認識されている。

税務上の繰越欠損金に関連した2013年12月31日現在の繰延税金資産の認識額は、IAS第12号「法人所得税」の認識基準を考慮の上調整された事業計画の仮定を用いた収益性の見込みに基づいている。将来の期間に、事業計画上の収益及び仮定が現在の仮定から大幅に乖離した場合、将来において繰延税金資産の金額の修正が必要になる可能性がある。

2013年12月31日現在、合計69,962百万スイス・フラン（繰延税金資産として未認識）の税務上の繰越欠損金が将来の課税所得を相殺するために使用可能であった。これらの税務上の欠損金は以下の期間に失効する。

単位：百万スイス・フラン

2013年12月31日現在

2012年12月31日現在

1年以内	0	0
2年から5年以内	10,683	7,912
6年から10年以内	189	461
11年から20年以内	40,579	43,866
無期限	18,512	15,886
<b>合計</b>	<b>69,962</b>	<b>68,125</b>

通常、スイスの税務上の欠損金は7年、米国連邦税の税務上の欠損金は20年並びに英国及びジャージーの税務上の欠損金は無期限に繰越可能である。当グループは、子会社の未分配利益が無期限に投資される場合を除き、繰延税金を計上している。2013年12月31日現在、無期限に投資されるものとして処理されている未分配利益はなかった。

注記9 1株当たり利益(以下「EPS」という。)及び社外流通株式数

	現在又は終了事業年度			変化率(%)
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日	対2012年 12月31日
<b>基本的利益(単位:百万スイス・フラン)</b>				
UBS株主に帰属する当期純利益/(損失)	3,172	(2,480)	4,138	
<b>希薄化後利益(単位:百万スイス・フラン)</b>				
UBS株主に帰属する当期純利益/(損失)	3,172	(2,480)	4,138	
控除:UBS株式デリバティブ契約に係る(利益)/損失	0	(1)	(3)	(100)
希薄化後EPS算定のためのUBS株主に帰属する当期純利益/(損失)	3,172	(2,481)	4,135	
<b>加重平均社外流通株式数</b>				
基本的EPS算定のための加重平均社外流通株式数	3,763,076,788	3,754,112,403	3,774,036,437	0
概念上の株式、イン・ザ・マネー・オプション及びワラントによる潜在的社外流通株式の希薄化効果	81,111,217	126,261	61,259,378	
希薄化後EPS算定のための加重平均社外流通株式数	3,844,188,005	3,754,238,664	3,835,295,815	2
<b>1株当たり利益(単位:スイス・フラン)</b>				
基本的	0.84	(0.66)	1.10	
希薄化後	0.83	(0.66)	1.08	
<b>社外流通株式数</b>				
発行済株式数	3,842,002,069	3,835,250,233	3,832,121,899	0
自己株式数	73,800,252	87,879,601	84,955,551	(16)
社外流通株式数	3,768,201,817	3,747,370,632	3,747,166,348	1
転換可能株式	246,042	418,526	509,243	(41)
EPS算定のための社外流通株式数	3,768,447,859	3,747,789,158	3,747,675,591	1

以下の表は、表示期間においては希薄化されていなかったが、将来における基本的1株当たり利益を希薄化させる可能性のある潜在的株式の概要である。

株式数	変化率(%)			
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日	対2012年 12月31日
<b>潜在的に希薄化効果のある商品</b>				
従業員への株式に基づく報酬	117,623,624	233,256,208	219,744,203	(50)
その他の株式デリバティブ契約	16,517,384	15,386,605	24,407,443	7
SNBワラント <sup>1</sup>	0	100,000,000	100,000,000	(100)
<b>合計</b>	<b>134,141,008</b>	<b>348,642,813</b>	<b>344,151,646</b>	<b>(62)</b>

<sup>1</sup>これらのワラントは、SNBとの取引に関連している。SNBは同行が所有及び支配しているファンド(以下「SNBスタブファンド」という。)に対して貸付を行った。2008年度及び2009年度に、UBSは当該ファンドに特定の非流動性証券及びその他のポジションを譲渡した。この取決めの一環として、UBSはSNBに対してワラントを付与した。これらのワラントはSNBが当該SNBスタブファンドへの貸付に関して損失を被った場合に行使可能となる予定であった。2013年度第3四半期に当該貸付の全額が返済されたことにより、2013年度にこれらのワラントは消滅した。



貸借対照表の注記：資産

注記10 銀行預け金及び貸出金（償却原価で保有）

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
<b>エクスポージャータイプ別</b>		
銀行預け金、総額	17,232	21,242
内、中央銀行預け金	2,407	638
貸倒引当金	(15)	(22)
その他の引当金	(47)	0
銀行預け金、純額	17,170	21,220
貸出金、総額		
住宅モーゲージ	137,370	132,033
商業用モーゲージ	22,716	22,421
ロンバード・ローン	86,820	77,579
その他の貸出金 <sup>1,2</sup>	35,945	40,407
有価証券 <sup>3</sup>	4,813	8,166
小計	287,665	280,606
貸倒引当金	(671)	(706)
その他の引当金	(35)	0
貸出金、純額	286,959	279,901
<b>銀行預け金及び貸出金、純額<sup>4</sup></b>	<b>304,128</b>	<b>301,121</b>

<sup>1</sup>コーポレート・ローンが含まれている。<sup>2</sup>トレーディング目的保有から分類変更されたレバレッジ・ファイナンス・ローンが含まれている。詳細に関しては、「注記1a)10)」及び「注記27c 金融資産の分類変更」を参照。<sup>3</sup>トレーディング目的保有から分類変更された有価証券が含まれている。詳細に関しては、「注記1a)10)」及び「注記27c 金融資産の分類変更」を参照。<sup>4</sup>担保及びその他の信用補完に関する情報については、当報告書の「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：原文の「Risk management and control」のセクション）の「信用リスクに対する最大エクスポージャー」を参照。

注記11 有価証券貸借取引、リバース・レボ契約及びレボ契約並びにデリバティブに係る担保金

当グループは、取引の相手方が契約義務の履行不能な場合に、信用エクスポージャーが顕在化する可能性がある有担保リバース・レボ及びレボ契約、有価証券貸借取引並びにデリバティブ取引を締結している。当グループは、取引の相手方の信用エクスポージャー及び担保価値を日々監視し、必要な場合に、当グループに対して追加担保の差入又は返還を要求することによって、これらの取引に関連する信用リスクを管理している。

貸借対照表上の資産

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在 借入有価証券に係る担保金	2013年12月31日現在 リバース・レボ契約	2013年12月31日現在 デリバティブに係る差入担保金	2012年12月31日現在 借入有価証券に係る担保金	2012年12月31日現在 リバース・レボ契約	2012年12月31日現在 デリバティブに係る差入担保金
<b>相手先別</b>						
銀行	10,495	34,729	9,052	15,977	56,775	12,393
顧客	17,001	56,834	18,955	21,396	74,165	18,021
合計	27,496	91,563	28,007	37,372	130,941	30,413

貸借対照表上の負債

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在 貸付有価証券に係る担保金	2013年12月31日現在 レボ契約	2013年12月31日現在 デリバティブに係る受入担保金	2012年12月31日現在 貸付有価証券に係る担保金	2012年12月31日現在 レボ契約	2012年12月31日現在 デリバティブに係る受入担保金
--------------	-------------------------------	-----------------------	---------------------------------	-------------------------------	-----------------------	---------------------------------

相手先別						
銀行	8,805	3,953	27,236	8,572	13,727	46,101
顧客	686	9,858	21,902	630	24,830	25,047
合計	9,491	13,811	49,138	9,203	38,557	71,148

## 注記12 貸倒引当金

単位：百万スイス・フラン

変動項目別	個別引当金	集合引当金	引当金合計	引当金 <sup>1</sup>	2013年	2012年
					12月31日 現在合計	12月31日 現在合計
期首残高	616	114	730	64	794	938
償却 / 引当金の取崩	(127)	(1)	(128)	0	(128)	(313)
戻入	45	0	45	0	45	63
損益計算書に認識された増加 / (減少) <sup>2</sup>	145	(93)	52	(2)	50	118
振替	1	0	1	(1)	0	0
為替換算	(8)	0	(8)	0	(9)	(8)
その他	(3)	0	(3)	0	(3)	(3)
<b>期末残高</b>	<b>669</b>	<b>20</b>	<b>688</b>	<b>61</b>	<b>750</b>	<b>794</b>

<sup>1</sup>ローン・コミットメント及び保証に対する引当金を表している。詳細に関しては、「注記22 引当金及び偶発負債」を参照。ローン・コミットメント及び保証の取消不能額の上限については、当報告書の「財務及び経営成績」のセクション（訳者注：原文の「Financial and operating performance」のセクション）の「オフ・バランスシート」を参照。<sup>2</sup>特定の係争中の債権に係る87百万スイス・フランの減損損失は含まれていない。この減損損失を含めて、金融商品に係る減損損失の合計額は、2013年度において137百万スイス・フランであった。

貸借対照表科目別	個別引当金	集合引当金	引当金合計	引当金	2013年	2012年
					12月31日 現在合計	12月31日 現在合計
銀行預け金	15	0	15		15	22
貸出金	651	20	671		671	706
借入有価証券に係る担保金	2	0	2		2	2
引当金 <sup>1</sup>				61	61	64
<b>期末残高</b>	<b>669</b>	<b>20</b>	<b>688</b>	<b>61</b>	<b>750</b>	<b>794</b>

<sup>1</sup>ローン・コミットメント及び保証に対する引当金を表している。

### 注記13 トレーディング・ポートフォリオ

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
<b>発行体タイプ別トレーディング・ポートフォリオ資産</b>		
<b>負債性商品</b>		
政府及び政府機関	16,073	37,594
内、スイス	352	492
内、米国	3,657	16,377
内、シンガポール	1,631	1,222
内、イタリア	1,603	1,430
内、韓国	1,482	1,701
内、オーストラリア	1,312	2,249
内、ドイツ	1,192	1,930
銀行	5,039	8,547
企業及びその他	25,407	34,064
<b>負債性商品合計</b>	<b>46,519</b>	<b>80,205</b>
<b>資本性金融商品</b>		
ユニットリンク型投資契約金融資産	15,849	15,230
<b>トレーディング目的保有金融資産</b>	<b>114,249</b>	<b>143,471</b>
貴金属及びその他のコモディティ	8,599	17,093
<b>トレーディング・ポートフォリオ資産合計</b>	<b>122,848</b>	<b>160,564</b>

<b>発行体タイプ別トレーディング・ポートフォリオ負債</b>		
<b>負債性商品</b>		
政府及び政府機関	8,222	16,115
内、スイス	173	280
内、米国	2,508	7,387
内、シンガポール	1	1
内、イタリア	1,140	527
内、韓国	15	8
内、オーストラリア	573	568
内、ドイツ	308	1,610
銀行	823	1,475
企業及びその他	2,453	3,036
<b>負債性商品合計</b>	<b>11,498</b>	<b>20,626</b>
<b>資本性金融商品</b>		
<b>トレーディング・ポートフォリオ負債合計</b>	<b>26,609</b>	<b>34,247</b>

	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
<b>商品タイプ別トレーディング・ポートフォリオ資産<sup>1</sup></b>		
<b>負債性商品</b>		
国債	13,061	28,737
社債及び地方債（金融機関が発行した債券を含む）	16,008	23,887
貸出金	3,033	6,129
投資信託受益証券	11,137	12,895
資産担保証券	3,280	8,556
内、不動産担保証券	1,973	6,760
<b>負債性商品合計</b>	<b>46,519</b>	<b>80,205</b>
<b>資本性金融商品</b>		
ユニットリンク型投資契約金融資産	15,849	15,230
<b>トレーディング目的保有金融資産</b>	<b>114,249</b>	<b>143,471</b>
貴金属及びその他のコモディティ	8,599	17,093
<b>トレーディング・ポートフォリオ資産合計</b>	<b>122,848</b>	<b>160,564</b>

<b>商品タイプ別トレーディング・ポートフォリオ負債<sup>1</sup></b>		
<b>負債性商品</b>		
国債	7,327	14,741
社債及び地方債（金融機関が発行した債券を含む）	3,635	5,479
投資信託受益証券	533	383
資産担保証券	3	22
内、不動産担保証券	3	22
<b>負債性商品合計</b>	<b>11,498</b>	<b>20,626</b>
<b>資本性金融商品</b>		
<b>トレーディング・ポートフォリオ負債合計</b>	<b>26,609</b>	<b>34,247</b>

<sup>1</sup>公正価値ヒエラルキーの区分に関する詳細については、「注記24 公正価値測定」を参照。

## 注記14 デリバティブ及びヘッジ会計

### デリバティブ：概要

デリバティブとは、1つ以上の変数（以下「基礎数値」という。）から派生した価値を自身の価値とする金融商品である。基礎数値には、指数、為替レートもしくは金利、又は株式、コモディティ、債券もしくはその他の金融商品の価値が含まれる場合もある。デリバティブは通常、取引に対してどちらか一方の取引相手先による当初の純投資をほとんどもしくはまったく必要としない。

大部分のデリバティブ契約では、他の金融商品について慣習的なように、想定元本、期間、価格及び決済方法について交渉が行われる。

店頭（以下「OTC」という。）契約は、UBSとUBSの取引相手との間では、通常、標準化された国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」という。）のマスター契約（以下「MTA」という。）に従い取引されている。条件については、取引相手と直接交渉が行われ、当該契約はISDAの定めた業界の標準的な方法で決済される。業界はOTC取引の清算に関して、中央清算機関（以下「CCP」という。）の利用を継続して奨励している。CCPでの清算及び決済は、通常、システミックな信用エクスポージャーの低減を促す。他のデリバティブ契約は、想定元本額及び決済日の条件が標準化されており、これらは組織化された取引所で売買されている。これらは通常、取引所取引デリバティブ（以下「ETD」という。）契約と称される。取引所は、価格決定の透明性、標準化された価値の変動の日次決済及びその結果としての信用リスクの低減といった利点を提供する。

デリバティブは公正価値で測定され、通常、貸借対照表上の再調達価額 - 借方及び再調達価額 - 貸方として分類される。ただし、取引所又は清算機関を通じて取引されるデリバティブは、通常、デリバティブに係る差入担保金又はデリバティブに係る受入担保金に分類される。当グループはデリバティブ契約に関して、表示上、IFRSのネットティングの規定の対象となる。デリバティブの再調達価額の変動は、トレーディング収益純額に計上される。ただし、デリバティブが、一定の種類のヘッジ関係においてヘッジ手段として指定されかつ有効である場合を除く。詳細に関しては注記1 a) 15) を参照。

デリバティブの測定に適用される評価原則及び手法は、注記24「公正価値測定」に記載されている。再調達価額 - 借方は、デリバティブ契約が貸借対照表日に全額売却された場合に、当グループが受け取る予定の見積金額を表す。再調達価額 - 貸方は、当グループが貸借対照表日に原契約に関する債務について履行を要求される又は履行する権利を与えられている場合に、その債務を移転するために支払う価値を示している。

その他の金融商品に組み込まれるデリバティブは、本注記の「デリバティブ」の表には含まれていない。区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示される。UBSが混合金融商品に公正価値オプションを適用している場合、組込デリバティブの部分の区分処理は要求されないため、これも「デリバティブ」の表に含まれない。詳細については「注記20 公正価値での測定を指定された金融負債」及び「注記24 公正価値測定」を参照。

### デリバティブの種類

当グループは、トレーディング及びヘッジ両方の目的で、以下のデリバティブ金融商品を利用している。以下に挙げた商品の利用を通じて、当グループは、広範で大量のマーケット・メーカー及びフロービジネスと称される顧客の取引を容易にするための取引に従事している。商品の種類ごとの公正価値の算定に適用される測定手法は、注記24「公正価値測定」に記載されている。

当グループが利用しているデリバティブの主要な種類は以下の通りである。

- スワップ：スワップとは、当事者双方が予め決められた期間中に、特定の想定元本額に基づくキャッシュ・フローを交換する取引である。
- クロス・カレンシー・スワップ：クロス・カレンシー・スワップでは、2種類の異なる通貨の元本と基準金利に基づき、利息支払を交換するものであり、通常、契約の開始時又は終了時の元本交換も伴う。クロス・カレンシー・スワップのほとんどはOTC市場で取引されている。
- 先渡及び先物：先渡及び先物とは、将来の日に、特定の価格で金融商品又はコモディティを買う又は売る契約上の義務である。先渡契約はOTC市場において当事者間で取引されるテラーメードの契約であり、先物契約は規制された取引所で取引される標準化された契約である。
- オプション及びワラント：オプション及びワラントは、通常売手（ライター）が買手に、予め決めた日もしくはその日より前に、指定数量の金融商品もしくはコモディティを予め決められた価格で買う（コール・オプション）又は売る（プット・オプション）権利（義務ではない。）を付与する契約である。買手は、この権利について売手にプレミアムを支払う。より複雑な支払構造を伴うオプション取引もある。オプションはOTC市場又は規制された取引所で取引されることもあるし、証券（ワラント）の形態で取引されることもある。

当グループが利用している主要な商品及び原契約は以下の通りである。

- 金利契約：金利商品には、金利スワップ、金利先渡契約、スワップション並びにキャップ及びフロアーが含まれる。
- クレジット・デリバティブ契約：クレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）は、クレジット・デリバティブの最も一般的な形態であり、この契約に基づき、プロテクションの買手は、特定の第三者信用対象企業に係る契約上定義されている信用事象が発生した後にプロテクションの売手が当該買手に対する支払を引き受けることと交換に、当該売手に対して1回以上の支払を行う。信用事象発生後の決済は、現金正味額で行われるか、信用対象企業の1件又は複数の債務の現物受渡しに見合う現金で行われ、プロテク

ションの買手が現実に損失を被ったか否かに関らず実施される。信用事象発生及び決済後、通常、当該契約は終了する。クレジット・デリバティブの詳細については、以下の別のセクションに含まれている。トータル・リターン・スワップ（以下「TRS」という。）は、一方の当事者が設定された金利（固定又は変動）に基づき、原資産の公正価値のマイナスの変動額を加えた支払を行い、他方の当事者が資産からの収益（当該資産から生じる収益とその公正価値のプラスの変動額の両方を含む。）に基づく支払を行うよう組成されている。

- 外国為替契約：外国為替契約には、直物、先渡及びクロス・カレンシ - ・スワップ、並びにオプション及びワラントが含まれる。通貨の先渡売買契約は、一般に、顧客の必要性を満たすため、並びにトレーディング及びヘッジ目的で執行される。
- 株式/株式指数契約：当グループは、シングルネーム、シングルネームの指数及びバスケット並びに指数に連動する株式デリバティブを利用している。使用される指数は、標準的な市場の指数に基づく場合もあれば、UBSが決定する場合もある。取引される商品の種類には、標準的な上場デリバティブ、オプションと先物の両方、トータル・リターン・スワップ、先渡及び標準的でないOTCの契約が含まれる。
- コモディティ契約：当グループは、コモディティ・デリバティブのトレーディング業務を開始した。これには、商品指数に係る業務、ストラクチャード・ビジネス及びフロー・ビジネスが含まれる。指数に係る業務及びストラクチャード・ビジネスは、商品指数に関連する取引所取引ファンド、OTCスワップ及びオプションを売買する、顧客の取引を容易にするための業務である。基礎をなす指数には、第三者が決定する指数及びUBSが決定する指数（UBSブルームバーグ・コンスタント・マチュリティ商品指数及びダウ・ジョーンズUBS商品指数等）が含まれる。フロービジネスは顧客中心であり、原資産が農業、卑金属及びエネルギーの各分野を対象とするETDと標準的なOTC商品の両方を組み込んでいる。フロー取引は全て、現金で決済され、原資産の実際の受渡しを伴わない。さらに当グループは、現物取引と非現物取引の両方を組み込んだ、フローのOTC商品及び標準的でないOTC商品において、確立された貴金属に係る業務を行っている。フロービジネスは投資家主導であり、商品にはETD、標準的なOTC及び標準的でない一定のOTCが含まれる。標準的なOTCには、先渡、スワップ及びオプションがある。

## デリバティブのリスク

デリバティブは多くのトレーディング・ポートフォリオで取引され、かかるポートフォリオには、デリバティブのみでなく、数種類の商品が含まれるのが一般的である。デリバティブの市場リスクは、かかるポートフォリオの市場リスクの不可欠な要素として主に管理・統制の対象となっている。市場リスクに対する当グループのアプローチについては、当報告書の「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：原文の「Risk management and control」のセクション）の「市場リスク」の監査部分で説明している。

デリバティブは多くの異なる相手方と取引され、そのほとんどはその他の種類のビジネスにおける取引相手でもある。デリバティブの信用リスクは、各取引相手に対する当グループ全体の信用エクスポージャーとの関連で管理・統制の対象となっている。信用リスクに対する当グループのアプローチについては、当報告書の「リスク管理及び統制」のセクションの「信用リスク」の監査部分で説明している。貸借対照表に表示された再調達価額 - 借方は、当グループの信用エクスポージャーの重要な構成要素となる可能性があるが、当該相手先の再調達価額 - 借方が、当該相手方とのデリバティブ取引に関する当グループの信用エクスポージャーを十分に反映することはまれであることに注意が必要である。これは、例えば、一方では再調達価額は時間の経過とともに増加する可能性があるが（「潜在的将来エクスポージャー」）、他方では相手方とマスター・ネットティング契約及び相互担保協定を締結することによって、エクスポージャーが軽減される場合があるからである。信用リスク管理のために当グループが内部で使用するエクスポージャー測定基準、及び規制当局の課す所要自己資本はいずれも、かかる追加要因を反映している。

UBSの貸借対照表に表示された再調達価額には、IFRSの要件に準拠したネットティング(注記1a)35)を参照。)が含まれている。このネットティングは、スイス連邦銀行法に準拠したネットティングと比べて概してより制限的である。スイス連邦銀行法によるネットティングは通常、支払不能時に法的強制力を有する一括清算ネットティング契約に基づいている。スイス連邦銀行法に従ったネットティングに基づく再調達価額 - 借方及び再調達価額 - 貸方（現金担保考慮後）は、次のページ（訳者注：原文のページ）に掲載する表の最後に表示されている。

デリバティブの想定元本は、一般的に、デリバティブ契約が基にする原商品の金額であり、デリバティブの価値の変動を測定する際に比較する基準となる。想定元本自体は、通常、当事者間で交換される価値を直接示すものではなく、従ってリスクや資金負担の直接的な基準ではないが、当グループが行う異なる種類のデリバティブについての規模を示すものとして見なされている。

## デリバティブ<sup>1</sup>

	2013年12月31日現在					2012年12月31日現在				
	PRVに 関連する		NRVに 関連する		その他の	PRVに 関連する		NRVに 関連する		その他の
	PRV 合計 <sup>2</sup>	想定 元本 <sup>3</sup>	NRV 合計 <sup>4</sup>	想定 元本 <sup>3</sup>	元本 <sup>3,5</sup>	PRV 合計 <sup>2</sup>	想定 元本 <sup>3</sup>	NRV 合計 <sup>4</sup>	想定 元本 <sup>3</sup>	想定元本 <sup>3,5</sup>
単位：十億スイス・フラン										

### 金利契約

店頭（OTC）契約

先渡契約 <sup>6</sup>	0.2	123.7	0.2	107.1	1,944.2	0.8	481.0	0.8	443.8	1,329.6
スワップ	104.3	2,243.5	91.7	2,098.5	14,162.8	223.3	3,933.5	196.1	3,789.2	14,276.3
オプション <sup>7</sup>	25.2	928.8	25.3	900.3	0.0	41.8	1,193.7	42.2	1,181.5	0.0
取引所取引契約										
先物					492.0					759.0
オプション	0.0	0.2	0.1	1.8	287.5	0.0	3.0	0.0	0.0	725.5
委託取引 <sup>8</sup>	0.1		0.0			0.0		0.0		
<b>合計</b>	<b>129.8</b>	<b>3,296.2</b>	<b>117.2</b>	<b>3,107.7</b>	<b>16,886.5</b>	<b>266.0</b>	<b>5,611.3</b>	<b>239.1</b>	<b>5,414.5</b>	<b>17,090.4</b>
クレジット・デリバティブ契約										
店頭（OTC）契約										
クレジット・デフォルト・スワップ	18.1	541.7	16.9	527.0	203.3	36.5	1,092.0	34.0	1,043.3	238.9
トータル・リターン・スワップ	0.2	3.1	0.2	3.1	0.0	0.4	2.4	0.4	3.3	0.0
オプション及びワラント	0.0	3.6	0.0	0.1	0.0	0.0	3.1	0.0	0.5	0.0
<b>合計</b>	<b>18.3</b>	<b>548.4</b>	<b>17.0</b>	<b>530.1</b>	<b>203.3</b>	<b>36.9</b>	<b>1,097.6</b>	<b>34.4</b>	<b>1,047.1</b>	<b>238.9</b>
外国為替契約										
店頭（OTC）契約										
先渡契約	12.4	661.2	13.4	667.9	0.0	12.3	690.8	12.5	689.6	0.0
金利及び通貨スワップ	54.2	1,924.0	57.4	1,858.1	0.0	76.9	2,382.0	80.9	2,193.2	0.0
オプション <sup>7</sup>	9.3	494.0	9.4	455.5	0.0	6.8	411.8	7.6	348.0	0.0
取引所取引契約										
先物					7.2					13.8
オプション	0.0	5.4	0.0	6.1	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
委託取引 <sup>8</sup>	0.1		0.1			0.0		0.0		
<b>合計</b>	<b>76.0</b>	<b>3,084.4</b>	<b>80.3</b>	<b>2,987.6</b>	<b>7.2</b>	<b>96.0</b>	<b>3,485.1</b>	<b>101.0</b>	<b>3,231.4</b>	<b>13.8</b>
株式/株式指数契約										
店頭（OTC）契約										
先渡契約	3.2	45.9	4.6	59.2	0.0	2.7	41.7	3.3	47.0	0.0
オプション	7.7	74.7	9.3	103.1	0.0	8.4	84.8	7.4	98.3	0.0
取引所取引契約										
先物					25.7					16.6
オプション	3.1	110.8	4.0	112.4	7.2	2.4	94.9	3.3	106.8	17.7
委託取引 <sup>8</sup>	4.0		4.0			2.4		2.4		
<b>合計</b>	<b>18.1</b>	<b>231.4</b>	<b>21.9</b>	<b>274.7</b>	<b>32.9</b>	<b>15.9</b>	<b>221.4</b>	<b>16.4</b>	<b>252.1</b>	<b>34.3</b>
コモディティ契約										
店頭（OTC）契約										
先渡契約	1.5	19.5	1.3	14.7	0.0	1.4	22.9	1.4	21.8	0.0
オプション <sup>7</sup>	1.0	12.9	0.9	9.4	0.0	1.0	25.2	1.2	21.7	0.0
取引所取引契約										
先物					11.1					14.4
先渡契約	0.0	9.7	0.1	8.2	0.0	0.4	23.3	0.4	21.2	0.0
オプション	0.0	0.6	0.1	2.3	0.2	0.1	6.4	0.1	7.0	1.2
委託取引 <sup>8</sup>	0.9		0.9			0.9		0.9		
<b>合計</b>	<b>3.5</b>	<b>42.7</b>	<b>3.2</b>	<b>34.6</b>	<b>11.3</b>	<b>3.8</b>	<b>77.9</b>	<b>4.0</b>	<b>71.7</b>	<b>15.6</b>
デリバティブ以外の										
金融資産の未決済の購入 <sup>9</sup>	0.1	19.6	0.1	8.9	0.0	0.2	20.4	0.1	8.7	0.0
デリバティブ以外の										
金融資産の未決済の売却 <sup>9</sup>	0.1	12.7	0.2	15.2	0.0	0.1	8.9	0.2	19.0	0.0
IFRSに準拠したネットティングに基づくデリバティブ合計	245.8	7,235.5	240.0	6,958.7	17,141.2	419.0	10,522.6	395.3	10,044.4	17,392.9
自己資本比率規制に基づいた再調達価額のネットティング	(185.0)		(185.0)			(327.3)		(327.3)		



自己資本比率規制に基づいた 現金担保のネットティング	(27.9)	(14.2)	(49.4)	(17.4)
自己資本比率規制に準拠した ネットティングに基づいた デリバティブ合計 <sup>10</sup>	32.9	40.7	42.3	50.5

<sup>1</sup>区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、本表から除外されている。2013年12月31日現在、当該デリバティブの合計は、PRV 2 億スイス・フラン（関連する想定元本67億スイス・フラン）であり、NRV 4 億スイス・フラン（関連する想定元本128億スイス・フラン）である。2013年度に比較対象期間の数値が修正された。2012年12月31日現在の当該デリバティブの合計は、修正後ベースでPRV 2 億スイス・フラン（関連する想定元本65億スイス・フラン）であり、NRV 3 億スイス・フラン（関連する想定元本132億スイス・フラン）である。<sup>2</sup>PRV：再調達価額-借方<sup>3</sup>貸借対照表上で再調達価額が純額で表示される場合でも、ネットティングされる再調達価額のそれぞれの想定元本は総額で表示される。<sup>4</sup>NRV：再調達価額-貸方<sup>5</sup>その他の想定元本は、中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて決済されたデリバティブに関連している。これらのデリバティブの公正価値は、対応する証拠金控除後の金額で、貸借対照表のデリバティブに係る差入担保金及びデリバティブに係る受入担保金に表示されており、2013年12月31日現在それぞれ合計で8億スイス・フラン（2012年12月31日現在：9億スイス・フラン）及び0億スイス・フラン（2012年12月31日現在：0億スイス・フラン）である。<sup>6</sup>2013年12月31日現在の再調達価額-貸方は、デリバティブのローン・コミットメントに関連する0億スイス・フラン（2012年12月31日現在：1億スイス・フラン）を含む。これらの再調達価額に関連する想定元本は表には含まれていない。これらのコミットメントに関連する最大取消不能額は、2013年12月31日現在71億スイス・フラン（2012年12月31日現在：63億スイス・フラン）であった。<sup>7</sup>2013年度に、2012年12月31日現在のOTC金利オプションとOTC為替オプションとの間で一部のPRV及びNRVの分類が修正された。その結果、OTC金利オプションについて、PRVが18億スイス・フラン減少（関連する想定元本：167億スイス・フランの減少）し、NRVが24億スイス・フラン減少（関連する想定元本：187億スイス・フランの減少）するとともに、これらの減少に対応する金額がOTC為替オプションにおいて増加した。さらに2012年12月31日現在のOTCコモディティ・オプションに係る想定元本も修正された。PRVに関連する想定元本は100億スイス・フラン減少し、NRVに関連する想定元本は200億スイス・フラン減少した。<sup>8</sup>取引所取引の委託取引の想定元本は、著しく異なるリスク特性により開示されていない。<sup>9</sup>約定日から決済日までの間に売買したデリバティブ以外の金融資産の公正価値の変動は、再調達価額として認識されている。<sup>10</sup>スイス連邦銀行法に従ったネットティング契約（現金担保を含む）の影響を含む。

2013年12月31日現在保有するOTC金利契約の満期の内訳は、想定元本ベースで、約38%（2012年12月31日現在：37%）が1年以内に、38%（2012年12月31日現在：38%）が1年超5年以内に、24%（2012年12月31日現在：25%）が5年より後に満期となる。清算機関と清算する金利契約の想定元本は、「その他の想定元本」として表示されており、清算される原デリバティブ契約の契約上の満期に基づいて、満期別に分類されている。

## トレーディング目的で取引されるデリバティブ

当グループの多くのデリバティブ取引は、販売及びトレーディング活動に関係している。販売活動は、顧客が現在の又は予想されるリスクを負担したり、移転したり、修正したり、軽減したりできるよう、顧客に対しデリバティブの組成及びマーケティングを行うことを含む。トレーディング業務には、顧客業務の円滑化及び履行を直接支援するマーケット・メーカーが含まれる。マーケット・メーカーには、スプレッド及び数量に基づいて収入を獲得することを意図して、他の市場参加者に買値及び売値を提示することが含まれる。

### クレジット・デリバティブ

UBSは、多数の発行体の有価証券に関連する、CDS及び関連商品を含む債券市場におけるディーラーである。これらの業務の主な目的は、マーケット・メーカー業務を通じてのUBSの顧客の利益のため、及びトレーディング勘定のエクスポージャーに対する継続的なヘッジのためである。

インベストメント・バンク内で実施されているマーケット・メーカー作業は、顧客のトレーディング活動を容易にするための、シングルネームCDS、インデックスCDS、ローンCDS及び関連して参照される現物商品の売買から成る。UBSはまた、特定の個人、セクター、又は特定のポートフォリオへの集中を軽減することを目的として、発生貸出金ポートフォリオ及びオフバランスの貸出金ポートフォリオ（ローン・コミットメントを含む。）における特定の取引相手先の信用リスクを経済的にヘッジするためにも、CDSを積極的に利用している。

さらにUBSは、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融商品を含むOTCのデリバティブ・ポートフォリオにおける特定の取引相手先の信用リスクを経済的にヘッジするために、CDSを積極的に利用している。

2012年度中に、UBSはインベストメント・バンクの戦略の変更を公表し、これによりある特定の顧客取引を容易にする業務に特化し、マーケット・メーカー業務を縮小することになった。その結果、CDS取引は次第に、経済的なヘッジ目的で使用されている。2013年度に、ストラクチャード・クレジット商品を含むクレジット・デリバティブの大規模なポートフォリオがコーポレート・センター 非中核業務に移管され、現在同セグメントで管理・報告されている。これらのポジションは積極的に解消されつつあり、CDSを利用して引き続き基礎となるリスク・エクスポージャーを管理している。

以下の表は、買建及び売建信用プロテクションの詳細を示し、再調達価額および想定元本の商品および取引相手別の情報が含まれる。買建及び売建プロテクションの価値は、単独ではUBSの信用リスクの測定値とはならない。取引相手との関係は、現在ある信用リスクの合計（CDSに加えて他の商品とも関連する。）として、実行されている担保契約との関連で考えられる。2013年12月31日現在の買建及び売建信用プロテクションは、想定元本ベースで、約22%（2012年度：22%）が1年以内に、約72%（2012年度：69%）が1年超5年以内に、約6%（2012年度：8%）が5年より後に満期となる。

クレジット・デリバティブ - 商品別

単位：十億スイス・フラン	買建プロテクション			売建プロテクション		
	公正価値：	公正価値：	想定元本	公正価値：	公正価値：	想定元本
	PRV	NRV		PRV	NRV	
単一銘柄のクレジット・デフォルト・スワップ	5.1	9.2	488.2	8.7	4.1	450.3
複数銘柄の指数連動クレジット・デフォルト・スワップ	1.0	1.9	146.8	2.9	1.1	171.9
複数銘柄のその他のクレジット・デフォルト・スワップ	0.4	0.4	9.4	0.1	0.2	5.3
トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	0.2	0.1	5.4	0.0	0.1	0.8
オプション及びワラント	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0	0.1
<b>2013年12月31日現在の合計</b>	<b>6.6</b>	<b>11.6</b>	<b>653.4</b>	<b>11.7</b>	<b>5.5</b>	<b>628.4</b>
内：経済的ヘッジに関連するクレジット・デリバティブ	6.4	11.2	639.5	11.2	5.2	613.7
内：マーケット・メイキングに関連する クレジット・デリバティブ	0.3	0.4	13.9	0.4	0.3	14.8

単位：十億スイス・フラン	買建プロテクション			売建プロテクション		
	公正価値：	公正価値：	想定元本	公正価値：	公正価値：	想定元本
	PRV	NRV		PRV	NRV	
単一銘柄のクレジット・デフォルト・スワップ	14.9	11.1	815.0	11.1	13.1	781.7
複数銘柄の指数連動クレジット・デフォルト・スワップ	6.1	1.5	376.7	2.7	6.0	369.4
複数銘柄のその他のクレジット・デフォルト・スワップ	0.8	1.2	17.7	1.0	1.2	13.7
トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	0.4	0.3	4.2	0.0	0.1	1.5
オプション及びワラント	0.0	0.0	3.1	0.0	0.0	0.5
<b>2012年12月31日現在の合計</b>	<b>22.1</b>	<b>14.0</b>	<b>1,216.8</b>	<b>14.8</b>	<b>20.4</b>	<b>1,166.7</b>
内：経済的ヘッジに関連するクレジット・デリバティブ	22.0	13.5	1,167.9	14.3	20.3	1,117.3
内：マーケット・メイキングに関連する クレジット・デリバティブ	0.1	0.5	48.9	0.5	0.1	49.4

クレジット・デリバティブ - 取引先別

単位：十億スイス・フラン	買建プロテクション			売建プロテクション		
	公正価値：	公正価値：	想定元本	公正価値：	公正価値：	想定元本
	PRV	NRV		PRV	NRV	
ブローカー・ディーラー	1.6	2.9	146.9	3.0	1.5	138.0
銀行	3.7	8.0	377.0	8.1	3.7	370.7
中央清算機関	0.0	0.0	101.5	0.0	0.0	101.8
その他	1.4	0.7	27.9	0.6	0.3	17.8
<b>2013年12月31日現在の合計</b>	<b>6.6</b>	<b>11.6</b>	<b>653.4</b>	<b>11.7</b>	<b>5.5</b>	<b>628.4</b>

単位：十億スイス・フラン	買建プロテクション			売建プロテクション		
	公正価値：	公正価値：	想定元本	公正価値：	公正価値：	想定元本
	PRV	NRV		PRV	NRV	
ブローカー・ディーラー	5.1	3.0	255.4	3.1	5.5	254.7
銀行	12.8	10.1	752.3	10.8	13.8	741.3
中央清算機関	0.0	0.0	132.6	0.0	0.0	106.3
その他	4.2	1.0	76.4	0.8	1.1	64.5
<b>2012年12月31日現在の合計</b>	<b>22.1</b>	<b>14.0</b>	<b>1,216.8</b>	<b>14.8</b>	<b>20.4</b>	<b>1,166.7</b>

UBSのクレジット・デリバティブは、通常、OTC契約として取引される。2009年度以降、デリバティブ業界の拡大に伴い、取引相手先リスクの削減を目的として、OTCのCDS契約に関するCCPによるソリューションを確立す

るために多くの新しい取り組みが、米国及びヨーロッパの双方において開始された。UBSはこのような取り組みに、他のディーラー・メンバーと共に、2013年度も引き続き参加した。

UBSのCDS取引については、ISDA発行の文書化の業種別標準様式、又はカスタマイズされた契約書に記載された同等の条件を用いて文書化される。これらの様式及び契約書では、CDSに基づき履行の要因となる信用事象（つまり、支払不履行、破産等。以下を参照。）の種類に関連する市場慣行の基礎を形成する標準化された条件が用いられている。当該契約書及び様式には、UBSが支払った金額（つまり、信用事象が発生し、CDS契約に従いUBSに支払いが要求される場合。）について、UBSが第三者から回収することを可能にするリコース条項は含まれていない。

CDS契約に基づきUBSに履行が要求されることになる信用事象の種類は、取引時における当事者間の合意に従ったものであるが、ほぼ全ての取引について、取引が関連する参照企業の種類に基づき、特定の市場慣行で適用される信用事象を用いて、取引が行われる。市場慣行に応じて適用される信用事象には、倒産、支払不履行、条件変更、債務弁済期日繰上げ及び履行拒絶/支払猶予が含まれる。

#### デリバティブ負債の偶発的な担保の特徴

一部のデリバティブ債務は、通常の業務過程において、当グループの公表された信用格付けの引き下げをトリガーとする偶発的な担保又は終了の特徴を含んでいる。2013年12月31日現在のUBSの信用格付けに基づき、特定の取引相手先との双務契約に従った追加担保又は解約手数料が、UBSの長期信用格付けが1ノッチ（段階）、2ノッチ（段階）及び3ノッチ（段階）引き下げとなった場合、それぞれ約33億スイス・フラン、50億スイス・フラン及び51億スイス・フラン要求されることになっていた。また、短期格付けも相当に引き下げられる。UBSの流動性所要額の評価を行う際に、UBSは、UBSの長期信用格付けが引き下げられる場合及び短期格付けが相当に引き下げられる場合に要求される追加の担保又は解約手数料を考慮している。

#### ヘッジ目的で取引されるデリバティブ

##### 構造的ヘッジに利用されるデリバティブ

当グループは、資産、負債及び予定取引に内在するリスクをヘッジすることを目的として、デリバティブ取引を締結する。ヘッジ取引の会計処理上の取扱いは、ヘッジ対象商品の性質によって、また当該ヘッジが会計処理上ヘッジ取引として適格であるかどうかによって異なる。

会計処理上ヘッジとして適格であり、かつ指定されているデリバティブ取引は、この注記の対応する項目（公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジ）で述べる。ヘッジ手段としての指定及び会計処理を行うデリバティブに係る当グループの会計方針は、注記1a) 15) で説明しているが、当該注記では、以下のセクションで使用する用語について説明している。

当グループはまた、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブを利用した様々なヘッジ戦略に取り組んでいる。これらには日常の経済的金利リスク管理を目的とする金利スワップ及びその他の金利デリバティブ(先物など)が含まれる。当グループはまた、対象となる株式と株価ボラティリティのエクスポージャーを相殺するための様々な株式取引戦略における経済的ヘッジを目的として、株式先物取引、オプション及び、相対的に少ないがスワップも利用している。当グループは同様に、信用リスク・エクスポージャーの経済的ヘッジをもたらすCDSを締結している(クレジット・デリバティブのセクションを参照)。経済的なヘッジ関係の一部ではあるがヘッジ会計処理が認められないデリバティブの公正価値の変動は、トレーディング収益純額に報告される。ただし、一部の短期為替契約に係るフォワード・ポイントは除く。これは受取利息純額に報告される。

##### 公正価値ヘッジ：発行済債券に関連する金利リスク

当グループの公正価値ヘッジは、主に、市場金利の変動を原因とした固定利付商品(仕組債以外の債券、カバード・ボンド及び劣後債など)の公正価値の変動を防ぐために利用される金利スワップからなる。公正価値ヘッジとして指定された金利デリバティブ残高の公正価値について、2013年12月31日現在、1,588百万スイス・フランの資産及び140百万スイス・フランの負債であり、2012年12月31日現在、3,028百万スイス・フランの資産であった。

## 金利リスクの公正価値ヘッジ

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
ヘッジ手段に係る利得 / (損失)	(1,123)	537	1,203
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象項目に係る利得 / (損失)	1,116	(581)	(1,172)
<b>公正価値ヘッジの非有効部分を表す純利得 / (損失)</b>	<b>(7)</b>	<b>(44)</b>	<b>31</b>

## 公正価値ヘッジ：貸出金に関連する金利リスクのポートフォリオ

当グループは、モーゲージ・ローンのポートフォリオの金利リスクに対しても公正価値ヘッジ会計を適用している。ヘッジ対象項目の公正価値変動は、貸借対照表上、ヘッジ対象項目とは切り離して計上され、その他の資産に含まれている。これらのヘッジに指定された金利デリバティブ残高の公正価値は、2013年12月31日現在、176百万スイス・フランの資産及び716百万スイス・フランの負債（2012年12月31日：1百万スイス・フランの資産及び1,208百万スイス・フランの負債）であった。

## 金利リスクのポートフォリオの公正価値ヘッジ

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
ヘッジ手段に係る利得 / (損失)	636	139	(461)
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象項目に係る利得 / (損失)	(625)	(159)	452
<b>公正価値ヘッジの非有効部分を表す純利得 / (損失)</b>	<b>11</b>	<b>(20)</b>	<b>(9)</b>

## 予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジ

当グループは、変動金利付きの、又は将来返済もしくは再投資が予想される非トレーディング金融資産及び負債について、将来の金利キャッシュ・フローの変動にさらされている。元本及び利息の両方のフローを示す将来キャッシュ・フローの金額とタイミングは、契約条件、並びに期限前償還及び債務不履行に関する見積りを含めたその他の関連要因に基づいて、金融資産及び負債のポートフォリオごとに予測されている。全ポートフォリオの元本残高及び金利キャッシュ・フローの総額は、当グループの非トレーディング金利リスクを特定するための基礎を形成し、満期の上限を14年間とする金利スワップによりヘッジされている。以下の表は、2013年12月31日現在、予想金利キャッシュ・フローを生ずる予定元本残高を示す。以下の表の表示金額は、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係におけるヘッジ対象として指定された予定キャッシュ・フローの対象となる資産及び負債の平均を期間別に示している。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ残高の公正価値は、2013年12月31日現在、4,770百万スイス・フランの資産及び2,275百万スイス・フランの負債であった。また、2012年12月31日現在では、7,764百万スイス・フランの資産及び3,046百万スイス・フランの負債であった。2013年度に80百万スイス・フランの損失が、ヘッジの非有効性によりトレーディング収益純額に認識された。これに対して2012年度は158百万スイス・フランの利得、2011年度は38百万スイス・フランの損失が認識された。

2013年度末及び2012年度末時点での、ヘッジ手段の指定を解除された金利スワップに関連する損失18百万スイス・フラン及び利得3百万スイス・フランは、それぞれOCIに繰り延べられていた。これについては、従来ヘッジ対象とされていた予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える時点、又は予定キャッシュ・フローが発生しないことが見込まれた時点で、OCIから振り替えられることになる。ヘッジ手段の指定を解除されたスワップに関連してOCIから受取利息純額に振り替えられた金額は、2013年度において1百万スイス・フランの純利得、2012年度において4百万スイス・フランの純利得、及び2011年度において11百万スイス・フランの純利得であった。

## 予定キャッシュ・フローの対象となる元本残高

単位：十億スイス・フラン	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10年超
資産	66	129	37	27	1
負債	7	21	3	2	0
<b>正味残高</b>	<b>59</b>	<b>108</b>	<b>34</b>	<b>26</b>	<b>1</b>

## 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当グループは、在外営業活動体に対する一部の純投資について、ヘッジ会計を適用している。2013年12月31日現在、純投資のヘッジ関係の枠組みの中で、ヘッジ手段として指定された通貨デリバティブ（主に通貨スワップ）の再調達価額 - 借方及び再調達価額 - 貸方は、それぞれ104百万スイス・フラン及び102百万スイス・フラン（2012年12月31日：再調達価額 - 借方103百万スイス・フラン及び再調達価額 - 貸方45百万スイス・フラン）であった。2013年12月31日現在、ヘッジ対象である複数通貨の構造的なエクスポージャーは合計で72億ス

イス・フラン（2012年12月31日：48億スイス・フラン）であった。米ドル以外の通貨に関する通貨の構造的なエクスポージャーは、為替リスクがまず米ドルに対してヘッジされ、次に当グループの表示通貨であるスイス・フランに換算されることから、別個の為替デリバティブ取引の一環として、2つまとめて指定されたデリバティブからなる。2013年12月31日現在、指定されたヘッジ手段のデリバティブについての想定元本の合計は138億スイス・フラン（2012年12月31日：92億スイス・フラン）で、これには米ドル/スイス・フランのスワップに関連した想定元本72億スイス・フランと外貨（米ドル以外）/米ドルをヘッジするデリバティブに関連した67億スイス・フランの想定元本が含まれる。これらの通貨スワップの利得及び損失の有効部分は、直接OCIに振り替えられ、国外の支店及び子会社に対する純投資の為替換算差損益と相殺される。このように、これらの通貨スワップは、個々の国外の支店及び子会社レベルでの、ひいては当グループのOCIの為替換算調整合計での、為替換算調整額の累積による構造的な為替エクスポージャーをヘッジしている。

UBSは純投資のヘッジ会計の枠組みの中で、国外の支店又は子会社の一部のデリバティブ以外の外貨建て金融資産及び負債をヘッジ手段として指定している。一方の国外企業のデリバティブ以外のヘッジ手段に係るOCIの為替換算調整に計上された為替換算差額は、もう一方の国外企業の構造的な為替エクスポージャーを相殺する。従って、当グループのOCIの為替換算調整の総額は、このヘッジ指定により変動しない。2013年12月31日現在、このような純投資ヘッジにおけるヘッジ手段として指定されたデリバティブ以外の金融資産及び負債の想定元本は、それぞれ155億スイス・フラン及び155億スイス・フランであった（2012年12月31日：161億スイス・フランのデリバティブ以外の金融資産及び161億スイス・フランのデリバティブ以外の金融負債）。2013年度、2012年度及び2011年度では、在外営業活動体に対する純投資のヘッジに係る重要な非有効性は、損益計算書において認識されなかった。

#### 割引前キャッシュ・フロー

以下の表では、ヘッジ関係において指定された全てのデリバティブの割引前キャッシュ・フローを示している。金利スワップのキャッシュ・フローには、ヘッジ関係において指定された金利スワップに係る全てのキャッシュ・インフロー及びキャッシュ・アウトフローが含まれる。当該スワップは、2013年12月31日現在UBSの資産又は負債のいずれかである。本表には、取引所又は清算機関を通じて取引されるデリバティブが含まれている。当該デリバティブの公正価値の変動は変動証拠金により、実際にあるいは実質的に日次で現金決済されている。

#### ヘッジ関係において指定されたデリバティブ（割引前キャッシュ・フロー）

単位：十億スイス・フラン	要求払い	期限が	期限が1	期限が3	期限が1	期限が	合計
		1ヶ月	～3ヶ月	～12ヶ月	～5年		
	以内	の間	の間	の間	5年超		
<b>金利スワップ<sup>1</sup></b>							
キャッシュ・インフロー	0	0	3	10	3	16	
キャッシュ・アウトフロー	0	0	1	7	3	13	
<b>通貨スワップ/先渡</b>							
キャッシュ・インフロー	14					14	
キャッシュ・アウトフロー	14					14	
<b>正味キャッシュ・フロー</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	

<sup>1</sup>本表には、ヘッジ関係において指定された全ての金利スワップに係るキャッシュ・インフロー及びキャッシュ・アウトフローの総額が含まれており、2013年12月31日現在、UBSの資産又は負債のいずれかに計上される。

## 注記15 売却可能金融投資

単位：百万スイス・フラン	2013年 12月31日現在	2012年 12月31日現在
<b>発行体タイプ別売却可能金融投資</b>		
<b>負債性商品</b>		
政府及び政府機関	50,761	58,973
内、スイス	44	156
内、米国	17,876	31,740
内、英国	8,089	5,042
内、ドイツ	6,733	6,669
内、フランス	5,601	3,593
内、日本	4,865	4,221
銀行	4,983	4,200
企業及びその他	3,132	2,486
<b>負債性商品合計</b>	<b>58,876</b>	<b>65,659</b>
<b>資本性金融商品</b>	<b>649</b>	<b>572</b>
<b>売却可能金融投資合計</b>	<b>59,525</b>	<b>66,230</b>
未実現利得 - 税引前	372	421
未実現(損失) - 税引前	(196)	(17)
<b>純未実現利得 / (損失) - 税引前</b>	<b>175</b>	<b>404</b>
<b>純未実現利得 / (損失) - 税引後</b>	<b>95</b>	<b>252</b>

単位：百万スイス・フラン	2013年 12月31日現在	2012年 12月31日現在
<b>商品タイプ別売却可能金融投資<sup>1</sup></b>		
<b>負債性商品</b>		
国債	39,233	47,031
社債及び地方債（金融機関が発行した債券を含む）	15,324	10,940
投資信託受益証券	301	375
資産担保証券	4,017	7,313
内、不動産担保証券	4,017	7,313
<b>負債性商品合計</b>	<b>58,876</b>	<b>65,659</b>
<b>資本性金融商品</b>	<b>649</b>	<b>572</b>
株式	637	547
プライベート・エクイティ投資	12	24
<b>資本性金融商品合計</b>	<b>649</b>	<b>572</b>
<b>売却可能金融投資合計</b>	<b>59,525</b>	<b>66,230</b>

<sup>1</sup>公正価値ヒエラルキーの区分に関する詳細については、「注記24 公正価値測定」を参照。

## 注記16 有形固定資産

## 減価償却累計額控除後の取得原価

単位：百万スイス・フラン	自己使用 不動産	リース物件 改良費	IT機器 及び		その他の 機械設備	仕掛中プロ ジェクト	2013年	2012年
			通信機器	ソフト ウェア			12月31日現在	12月31日現在
<b>取得原価</b>								
期首残高	8,307	2,677	2,422	1,411	792	819	16,428	16,683
取得	51	69	208	53	41	821	1,244	1,111
被取得企業からの取得	(154)	(209)	(382)	(47)	(77)	(1)	(871)	(859)
振替	(225)	215	4	310	27	(818)	(488) <sup>5</sup>	(420)
為替換算調整	(10)	(76)	(46)	(8)	(15)	(23)	(178)	(88)
期末残高	7,970	2,677	2,205	1,718	769	799	16,136	16,428
<b>減価償却累計額</b>								
期首残高	4,660	1,912	2,071	1,306	574	0	10,524	11,005
減価償却費	202	178	191	108	55	0	734	653
減損 <sup>2</sup>	0	59	0	15	7	0	81	36
処分/除却 <sup>1</sup>	(51)	(201)	(381)	(47)	(77)	0	(756)	(850)
振替	(323)	4	0	0	0	0	(319) <sup>5</sup>	(255)
為替換算調整	(4)	(59)	(40)	(9)	(12)	0	(124)	(65)
期末残高	4,485	1,894	1,841	1,374	547	0	10,140	10,524
<b>期末帳簿価額<sup>3,4</sup></b>	<b>3,485</b>	<b>783</b>	<b>364</b>	<b>344</b>	<b>222</b>	<b>799</b>	<b>5,996</b>	<b>5,905</b>

<sup>1</sup>償却済資産の除却を含む。<sup>2</sup>2013年度に計上された減損損失は、その回収可能価額を使用価値に基づいて算定した資産に関連するものである（減損資産の回収可能価額：リース物件改良費36百万スイス・フラン、ソフトウェア0百万スイス・フラン、その他の機械設備1百万スイス・フラン）。<sup>3</sup>有形固定資産の火災保険額は、2013年12月31日現在、12,331百万スイス・フラン（2012年12月31日現在：12,865百万スイス・フラン）であり、その大部分は不動産に関するものである。<sup>4</sup>2013年12月31日現在、将来不動産を購入する契約上の義務は約4億スイス・フランであった。<sup>5</sup>その他の資産の中で報告されている売却目的で保有する不動産（純額で169百万スイス・フラン）への振替を反映している。

## 投資不動産の公正価値

単位：百万スイス・フラン	2013年	2012年
	12月31日	12月31日
期首残高	99	10
取得	7	6
売却	0	0
再評価	(16)	9
振替	(81)	75
為替換算調整	0	0
<b>期末残高</b>	<b>10</b>	<b>99</b>

## 注記17 のれん及び無形資産

## はじめに

UBSはのれんの資産に対して、毎年又は減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施している。UBSでは、「注記2 セグメント報告」で報告したセグメントを個別の資金生成単位（以下「CGU」という。）であると考えている。減損テストは、のれんが配分されている各セグメントに対して、それぞれのセグメントの回収可能価額（使用価値に基づく）と帳簿価額を比較することによって実施される。減損損失は帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に認識される。2013年12月31日現在、貸借対照表に認識されたのれんの合額計は58億スイス・フランであり、その内訳はウェルス・マネジメントが13億スイス・フラン、ウェルス・マネジメント・ア

メリカズが31億スイス・フラン、グローバル・アセット・マネジメントが14億スイス・フランである。後述する減損テストの手法に基づき、UBSは、これらのセグメントに配分したのれんの2013年12月31日現在の残高は引き続き回収可能であるという結論に達した。



## のれん減損テストの手法

回収可能価額は、バンキング事業及びその規制環境の特色を考慮したインプットを用いるように調整された割引キャッシュ・フロー・モデルを使用して算定している。セグメントの回収可能価額は、今後5年間の株主に帰属する予想収益の割引現在価値及びターミナル・バリューの合計額である。5年目を超える全ての期間を対象とするターミナル・バリューは、5年目の利益、割引率及び長期成長率の予測を用いて算出され、長期成長率が織り込まれた永久成長を持続させるのに必要であると想定される資本の影響により調整される。各セグメントの帳簿価額は、当グループの持分帰属(equity attribution)の枠組みを参照して算定される。当報告書の「資本管理」のセクション(訳者注:原文の「Capital Management」のセクション。)で説明している当該枠組みにおいて、取締役会(以下「BoD」という。)は、リスク・エクスポージャー、リスク加重資産及びレバレッジ比率の分母の使用、並びにのれん及び無形資産を考慮後、各事業に持分を帰属させている。事業部門に帰属する持分の合計額は、特定の期間における当グループの実際の持分と異なることがある。この枠組みは主に事業の業績評価のために使用されるものであり、一定の経営者の仮定を含んでいる。帰属持分は、事業を遂行するためにセグメントが必要とする資本相当であり、そのセグメントの帳簿価額を決定する際の適切な起点と考えられる。2013年1月1日より、ペインウェバーの買収から生じたのれん及び無形資産の基礎となる帰属持分はコーポレート・センター 中核業務に報告されている。減損テストの目的上、この買収に関連するのれん及び無形資産の金額は、その帳簿価額の計算時に各事業部門に戻して配分されているが、かかる処理は過年度の処理と整合している。この帰属持分の手法は、事業計画の過程にそったものであり、当該過程からのインプットが各CGUの回収可能価額を計算するために使用されている。

**持分帰属の枠組みについての詳細は当報告書の「資本管理」のセクションを参照。**

## 仮定

当グループの減損テスト・モデルで用いる評価パラメーターは、適用できる場合は外部の市場情報に連動する。回収可能価額の算定に使用されるモデルは、1年目から5年目までの予想株主配当可能利益の変動、割引率の変動及び長期成長率の変動に最も敏感に反応する。適用する長期成長率は、世界のさまざまな地域の長期経済成長率に基づいている。株主配当可能利益は、BoDにより承認された事業計画の一部をなす業績予想に基づいて見積られる。

割引率は、資本資産価格モデルに基づくアプローチを適用して決定され、その際には内外のアナリストによる定量的及び定性的なインプットと、経営者の見解が考慮される。この手法に基づく、全CGUの割引率は前年と比べて1%低下している。

各セグメントの回収可能価額を算定するために用いる重要な仮定は、合理的な変動可能性をその仮定に当てはめることにより、感応度をテストされる。予想株主配当可能利益は10%変動され、割引率は1%、長期成長率は0.5%変動された。全てのシナリオにおいて、各セグメントの回収可能価額はそれぞれの帳簿価額を超過しており、重要な仮定の合理的な変動により減損が生じることはない。

将来の期間についての収益の見積り及びその他の仮定が、現在の見通しから外れた場合、のれんの価値は将来減損し、損益計算書に損失を計上することになる可能性がある。のれんの減損を認識した場合、IFRSのもとでのUBS株主に帰属する持分及び当期純利益は減少するが、キャッシュ・フローには影響しない。また、パーゼルの自己資本の枠組みの下ではのれんを自己資本から差し引くことが要求されるため、当グループの総自己資本比率に影響を及ぼさないと見込まれる。

2012年度に、インベストメント・バンクに関して、その資金生成単位において減損の兆候が存在したため、2012年9月30日現在で減損テストが実施された。これらの兆候には、運用計画に対する実績の未達、インベストメント・バンクの戦略の変更に関する事前の検討及び市況や世界経済の見通しの変化を考慮に入れて修正された事業計画情報が挙げられた。減損テストは、2012年10月29日の取締役会で承認された事業計画に基づいて行われた。この減損テストの結果、2012年度に、のれんの減損3,030百万スイス・フラン全額に関連して、損失を損益計算書に認識した。その他の資産についても、その帳簿価額が回収可能価額を上回るかどうかを判定するためにテストが実施された。その他の無形資産に関して15百万スイス・フラン及び有形固定資産に関して19百万スイス・フランの減損損失が2012年度とともに損益計算書に認識された。これらの減損損失は、インベストメント・バンクの2012年度の営業成績において、のれんの減損、無形資産の償却費及び減損、並びに有形固定資産の減価償却費及び減損として認識された。2013年度に、これらの減損損失は、コーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオに遡及的に配分された。

**コーポレート・センター - 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオの創設に関する詳細については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。**

割引率及び成長率

	割引率		成長率	
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2013年 12月31日	2012年 12月31日
単位：%				
ウェルス・マネジメント	9.0	10.0	1.7	1.7
ウェルス・マネジメント・アメリカズ	9.0	10.0	2.4	2.4
グローバル・アセット・マネジメント	9.0	10.0	2.4	2.4
インベストメント・バンク	12.0	13.0	2.4	2.4

	のれん		無形資産		2013年 12月31日	2012年 12月31日
	合計	インフラ ストラク チャー	顧客関係、 契約上の 権利その他	合計		
単位：百万スイス・フラン						
<b>取得原価</b>						
期首残高	5,949	696	773	1,469	7,417	10,641
取得 / 調整 <sup>1</sup>	41		38	38	79	11
処分	(6)		(28)	(28)	(35)	(1)
除却					0	(3,110)
為替換算調整	(141)	(18)	(20)	(38)	(179)	(124)
期末残高	5,842	678	763	1,441	7,283	7,417
<b>償却累積額及び減損</b>						
期首残高		424	532	956	956	946
償却		35	44	79	79	89
減損 <sup>2</sup>			3	3	3	3,047
処分			(28)	(28)	(28)	0
除却					0	(3,110)
為替換算調整		(12)	(9)	(21)	(21)	(17)
期末残高	0	447	543	990	990	956
期末帳簿価額	5,842	231	220	451	6,293	6,461

<sup>1</sup>主として、リンク・インベストメントの取得に関連するものであり、当該取得は2013年度に完了した。詳細については「注記31 企業結合」を参照。<sup>2</sup>2013年度に計上された減損損失は、その回収可能価額を使用価値に基づいて算定した資産に関連するものである（減損資産の回収可能価額：5百万スイス・フラン）。

以下の表は、2013年12月31日終了事業年度のセグメント別ののれん及び無形資産を開示したものである。

単位：百万スイス・フラン	ウェルス・	ウェルス・	インベスト	グローバル・	コーポレート・		UBS
	マネジメント	マネジメント・	メント・	アセット・	センター	センター	
		アメリカズ	バンク	マネジメント	中核業務	非中核業務 及び レガシー・ ポート フォリオ	
<b>のれん</b>							
期首残高	1,304	3,213		1,432			5,949
取得 / 調整	(11) <sup>1</sup>		52 <sup>2</sup>				41
処分				(6)			(6)
減損							0
為替換算調整	(12)	(82)	(8)	(39)			(141)
<b>期末残高</b>	<b>1,281</b>	<b>3,131</b>	<b>44</b>	<b>1,386</b>			<b>5,842</b>
<b>無形資産</b>							
期首残高	55	323	90	34	6	4	513
取得	2		23		13		38
処分			(1)				(1)
償却	(4)	(49)	(13)	(8)	(4)	(2)	(79)
減損	(3)						(3)
為替換算調整	1	(6)	(9)	(1)		0	(16)
<b>期末残高</b>	<b>50</b>	<b>267</b>	<b>90</b>	<b>25</b>	<b>15</b>	<b>3</b>	<b>451</b>

<sup>1</sup>IFRS第3号(2009年改訂)の適用前に実施した買収に係るのれんは、条件付対価の金額が変更されたため、その後に調整された。<sup>2</sup>リンク・インベストメントの取得に関連するものであり、当該取得は2013年度に完了した。詳細については、「注記31 企業結合」を参照。

無形資産の見積償却費合計は、以下の通りである。

単位：百万スイス・フラン	無形資産
年度別見積償却費合計：	
2014年度	79
2015年度	78
2016年度	68
2017年度	57
2018年度	50
2019年度以降	101
耐用年数を確定できないため償却されないもの	19
<b>合計</b>	<b>451</b>

## 注記18 その他の資産<sup>1</sup>

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
プライム・ブローカレッジ債権 <sup>2</sup>	11,175	8,072
ファイナンシャル・アドバイザーに対する採用時貸出金	2,733	2,967
ファイナンシャル・アドバイザーに対するその他の貸出金	358	487
未収利息	433	753
未収収益 - その他	931	761
前払費用	985	1,170
確定給付資産及び退職後給付資産純額 <sup>3</sup>	952	0
決済勘定	466	589
未収付加価値税及びその他の税金	410	214
売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産	119	137
その他	1,665	2,094
<b>その他の資産合計</b>	<b>20,228</b>	<b>17,244</b>

<sup>1</sup>2013年度に、本注記の表示を変更した。未収収益及び前払費用は、貸借対照表において独立した項目として表示されるのではなく、その他の資産に含めて計上されることとなった。ファイナンシャル・アドバイザーに対する採用時貸出金、ファイナンシャル・アドバイザーに対するその他の貸出金、未収利息、未収収益 - その他及び前払費用は、過年度において未収収益及び前払費用に含めて開示されていたが、透明性を高めるために、現在は本注記において個別に表示されている。過年度数値は修正再表示されている。これにより2012年12月31日現在のその他の資産は6,138百万スイス・フラン増加している。詳細については、「注記1b 会計方針の変更 比較可能性及びその他の修正」を参照。<sup>2</sup>プライム・ブローカレッジ・サービスには、複数の資産クラスにわたって取引を行う法人顧客向けの清算、決済、保管、ファイナンス及びポートフォリオ・レポーティング・サービスが含まれている。残高は、主としてマージン・レンディング取引に係る債権で構成されている。<sup>3</sup>詳細については、「注記28 年金及びその他の退職後給付制度」を参照。

## 貸借対照表の注記：負債

## 注記19 銀行及び顧客預り金

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
銀行預り金	12,862	23,024
顧客預り金：要求払預金	178,972	162,954
顧客預り金：定期預金	47,326	51,266
顧客預り金：信託預金	21,459	24,984
顧客預り金：リテール貯蓄／預金	143,068	134,255
顧客預り金合計	390,825	373,459
<b>銀行及び顧客預り金合計</b>	<b>403,686</b>	<b>396,483</b>

## 注記20 公正価値での測定を指定された金融負債

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
仕組債以外の債券	3,664	4,845
仕組債		
エクイティ・リンク債	32,835	35,259
クレジット・リンク債	6,279	9,382
金利連動債 <sup>1</sup>	14,488	18,599
その他	2,698	4,241
仕組債（店頭）		
エクイティ・リンク債	3,478	7,959
その他	4,839	9,784
レボ契約	1,572	1,672
ローン・コミットメント <sup>2</sup>	49	161
<b>合計</b>	<b>69,901</b>	<b>91,901</b>
内、公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己クレジット	577	292

<sup>1</sup>仕組債以外の金利連動債も含む。<sup>2</sup>ローン・コミットメントは、融資が利用され、貸出金として認識されるまで、公正価値での測定を指定された金融負債として認識される。詳細については、注記1a)8)を参照。

2013年12月31日現在、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債の満期時点の約定償還額は、帳簿価額を上回る3億スイス・フランであった。2012年12月31日現在、同負債の満期時点の約定償還額は、帳簿価額を上回る2億スイス・フランであった。

2013年12月31日及び2012年12月31日現在、当グループは、スイス・フラン建て及びスイス・フラン以外の通貨建て両方の固定利付債及び変動利付債からなる、公正価値での測定を指定された金融負債をそれぞれ69,901百万スイス・フラン及び91,901百万スイス・フラン有していた。

以下の表は、公正価値での測定を指定された金融負債の帳簿価額の契約上の満期日を示している。これは契約条件に基づいて固定利付債と変動利付債を区分したものであり、早期償還の特徴は考慮していない。これらの公正価値での測定を指定された金融負債に関連する将来の利払いに係る金利幅は、これらの負債の大部分が仕組商品であることから以下の表には含まれていない。従って、将来の利払いは、組込デリバティブ及び各利払いが行われる時点の市場実勢に大きく左右される。

割引前キャッシュ・フローに基づく満期についての情報は「注記27b 金融負債の満期別分析」を参照。

契約上の満期日別帳簿価額

単位：百万スイス・フラン、 その他の記載がある場合を除く	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019-2023年	以降	2013年	2012年
								12月31日 現在合計	12月31日 現在合計
<b>UBS AG (親銀行)</b>									
劣後債以外の社債									
固定金利	3,556	1,881	1,361	2,637	933	2,275	2,788	15,431	22,344
変動金利	14,057	9,244	6,522	3,412	3,293	5,105	8,126	49,760	62,551
小計	17,612	11,126	7,882	6,049	4,227	7,380	10,915	65,191	84,894
<b>子会社</b>									
劣後債以外の社債									
固定金利	4	125	55	79	242	175	788	1,468	1,733
変動金利	779	511	211	656	264	557	264	3,242	5,273
小計	783	636	267	735	506	732	1,052	4,710	7,006
<b>合計</b>	<b>18,395</b>	<b>11,762</b>	<b>8,149</b>	<b>6,784</b>	<b>4,733</b>	<b>8,112</b>	<b>11,966</b>	<b>69,901</b>	<b>91,901</b>

注記21 償却原価で保有する負債

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
譲渡性預金	15,811	11,153
コマーシャル・ペーパー	2,961	7,792
その他の短期社債	8,862	13,548
<b>短期負債</b>	<b>27,633</b>	<b>32,493</b>
仕組債以外の固定利付債	17,417	31,341
カバード・ボンド	14,341	15,116
劣後債	11,040	11,848
内、スイスSRBバーゼル 低トリガーの損失吸収資本	4,710	3,656
スイス地方銀行の中央債券発行機関を通じて発行された社債	8,293	7,585
ミディアム・ターム・ノート	779	1,341
その他の長期社債	2,083	5,113
<b>長期負債</b>	<b>53,953</b>	<b>72,344</b>
<b>償却原価で保有する負債合計<sup>1</sup></b>	<b>81,586</b>	<b>104,837</b>

<sup>1</sup>2013年12月31日現在、区分処理された組込デリバティブ（マイナスの公正価値純額は160百万スイス・フラン）控除後。2013年度に、比較対象期間の数値が修正された。2012年12月31日現在のこれらのデリバティブは、修正後ベースで118百万スイス・フランのマイナスの公正価値純額を有していた。

当グループは、一部の負債性商品（償却原価で測定）に固有のリスクを管理するため、金利デリバティブ及び為替デリバティブを利用している。特定の状況において、当グループは、注記1 a)15)及び「注記14 デリバティブ及びヘッジ会計」で説明している通り、金利リスクに対してヘッジ会計を適用している。ヘッジ会計を適用した結果として、社債の帳簿価額は、金利動向による公正価値変動を反映して、2013年12月31日現在及び2012年12月31日現在でそれぞれ1,119百万スイス・フラン及び2,608百万スイス・フラン増加した。

劣後債は、当グループの無担保の債務であり、当グループの現在及び将来のその他全ての他の債券並びに特定の他の債務に、支払において劣後する。2013年12月31日及び2012年12月31日現在当グループには、それぞれ11,040百万スイス・フラン及び11,848百万スイス・フランの劣後債があった。これには、スイスSRBバーゼル低トリガーの損失吸収資本が2013年12月31日及び2012年12月31日現在、それぞれ4,710百万スイス・フラン及び3,656百万スイス・フラン含まれていた。2013年12月31日現在の劣後債の残高の大部分は固定金利で発行されており、それ以外は3ヶ月又は6ヶ月物のロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）に基づく変動金利を支払う。固定利付債及び変動利付債のいずれも、満期日に元本を一括返済する。

2013年12月31日及び2012年12月31日現在、当グループは、スイス・フラン建て及びスイス・フラン以外の通貨建て両方の固定利付債及び変動利付債からなる、償却原価で保有する劣後債以外の社債をそれぞれ70,546百万スイス・フラン及び92,989百万スイス・フラン有していた。

以下の表は、社債の帳簿価額の契約上の満期日を示している。これは契約条件に基づいて固定利付債と変動利付債を区分したものであり、早期償還の特徴は考慮していない。当グループは、固定利付債の大部分をヘッジするために金利スワップを利用しており、これにより固定利付債の金利更改の特性を変動利付債に類似した特性に変化させている。

**割引前キャッシュ・フロー基準における満期に関する情報は当報告書の「注記27b 金融負債の満期別分析」を参照。**

**契約上の満期日別帳簿価額**

単位：百万スイス・フラン、 その他の記載がある場合を除く	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019-2023年	以降	2013年	2012年
								12月31日 現在合計	12月31日 現在合計
<b>UBS AG (親銀行)</b>									
劣後債以外の負債									
固定金利	25,023	6,154	5,332	7,484	5,753	8,250	1,384	<b>59,381</b>	77,511
金利（%による金利幅）	0 - 6.6	0.3 - 3.9	0 - 6.4	0 - 5.9	0.4 - 6.6	0 - 4.9	0 - 2.8		
変動金利	5,661	6	131				2,190	<b>7,988</b>	9,198
劣後債									
固定金利	383	889	1,305	653	0	5,207	2,368	<b>10,805</b>	11,157
金利（%による金利幅）	3.1	2.4 - 7.4	3.1 - 5.9	4.1 - 7.4	0	4.5 - 7.6	4.3 - 8.8		
変動金利						235		<b>235</b>	692
小計	31,067	7,049	6,769	8,137	5,753	13,693	5,943	<b>78,409</b>	98,557
<b>子会社</b>									
劣後債以外の負債									
固定金利	2,469	2	540	141	3	20	1	<b>3,175</b>	6,150
金利（%による金利幅）	0 - 8.0	0	0-8.3	0 - 8.0	0	0	0		
変動金利					1			<b>1</b>	129
小計	2,469	2	540	141	4	20	1	<b>3,177</b>	6,280
<b>合計</b>	<b>33,536</b>	<b>7,050</b>	<b>7,309</b>	<b>8,277</b>	<b>5,757</b>	<b>13,713</b>	<b>5,944</b>	<b>81,586</b>	<b>104,837</b>

## 注記22 引当金及び偶発負債

## a) 引当金

単位：百万スイス・フラン	オペレー ショナル ・リスク <sup>1</sup>	訴訟、 規制上及 び類似の 問題 <sup>2</sup>	リストラ クチャー リング	ローン・ コミット メント 及び保証		不動産	従業員給 付	その他	2013年	2012年
				12月31日 合計	12月31日 合計					
期首残高	53	1,432	511	64	178	244	53	<b>2,536</b>	1,626	
被取得企業からの取得	0	8 <sup>3</sup>	0	0	0	0	0	<b>8</b>	0	
損益計算書で認識された引当金の 増加	34	1,788	601	4	9	29	134 <sup>4</sup>	<b>2,599</b>	3,350	
損益計算書で認識された引当金の 取崩	(10)	(93)	(95)	(6)	(2)	(27)	(6)	<b>(238)</b>	(273)	
所定の目的に従って使用された引 当金	(31)	(1,417)	(349)	0	(32)	(22)	(4)	<b>(1,855)</b>	(2,102)	
原状回復費用資産計上額	0	0	0	0	5	0	0	<b>5</b>	(4)	
振替	0	(6)	0	(1)	0	0	28	<b>21</b>	(47)	
為替換算調整 / 割引の振戻し	(1)	(89)	(9)	0	(2)	(2)	(1)	<b>(104)</b>	(14)	
<b>期末残高</b>	<b>45</b>	<b>1,622</b>	<b>658<sup>5</sup></b>	<b>61</b>	<b>157<sup>6</sup></b>	<b>222<sup>7</sup></b>	<b>205</b>	<b>2,971</b>	<b>2,536</b>	

<sup>1</sup>保証リスク及び取引過程におけるリスクにより発生する損失引当金から成る。<sup>2</sup>法律、責任及びコンプライアンスに関するリスクにより生じる損失引当金から成る。<sup>3</sup>リンク・インベストメントの取得に関連するものである。詳細については「注記31 企業結合」を参照。<sup>4</sup>スイス・英国間の租税合意に関連する110百万スイス・フランの借方計上額を含む。<sup>5</sup>2013年12月31日現在の人件費関連のリストラクチャリング引当金104百万スイス・フラン（2012年12月31日：243百万スイス・フラン）及び2013年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金554百万スイス・フラン（2012年12月31日：267百万スイス・フラン）を含む。<sup>6</sup>2013年12月31日現在のリース物件改良費の原状回復費用95百万スイス・フラン（2012年12月31日：97百万スイス・フラン）及び2013年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金62百万スイス・フラン（2012年12月31日：81百万スイス・フラン）を含む。<sup>7</sup>リストラクチャリング引当金に含まれない長期有給休暇及び永年勤続報奨に係る引当金並びに退職手当を含む。

リストラクチャリング引当金は、主に不利なリース契約及び退職手当の金額に関連していた。不利なリース契約に係る引当金は、基礎となるリース契約の満期により取り崩され、最長で11年間になる。退職手当関連の引当金は、短期間（通常6ヶ月以内）に使用されるが、人員の自然減によりリストラクチャリングの影響を受ける人員数が減少し、ひいては費用の見積額が減少した場合には、計上金額に変動が生じる可能性がある。

1つの種類として、訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金及び偶発負債に関する情報が注記22bに含められている。信用リスクに対する当行の最大エクスポージャーを表す、ローン・コミットメント及び保証の元本に関する詳細情報は当報告書の「信用リスク」のセクション（訳者注：原文の「Credit risk」のセクション）に開示されている。その他の種類の引当金に関連する重要な偶発負債はない。

## b) 訴訟、規制上の問題及び類似の問題

当グループは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。その結果UBS（本注記の目的上、UBS AG及び/又は1社もしくは複数の子会社を適宜指す。）は、訴訟、仲裁、及び規制当局による調査、犯罪の捜査を含め、様々な紛争や法的手続に關与している。

こうした問題は多くの不確実性を伴い、訴訟の初期段階にある場合は特に、その結果を予測し難いことが多い。さらに、当グループが和解を締結する状況もある。これは、当グループに責任はないと当グループが考えている問題であっても、費用、経営者の混乱、又は責任に異議を唱え続けることによる風評上の影響を回避するために生じることがある。このような問題全てに内在する不確実性は、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債の両方に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。当グループに対して発生したこのような問題に対して、当グループは、法的助言を求めた上で、過去の事象の結果として当グループが現在の法的又は推定的債務を有している可能性の方が高く、資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りが可能であると経営者が判断した場合に、引当金を設定する。これらの条件のいずれかが満たされない場合、そのような問題により偶発負債が生じる。

特定の訴訟、規制上及びその他の問題が下記に記載されており、これには経営者が重要であるとする他の問題及び潜在的な財務上、風評上及びその他の影響により経営者が重要であるとする他の問題が含まれている。請求された損害賠償金額、取引の規模又はその他の情報は、入手可能であり、潜在的なエクスポージャーの重要性を利用者が検討することを助ける上で適切である場合に記載されている。



下記の一部の問題に関して、当行はすでに引当金を設定していると述べており、そのような記載のないその他の問題もある。当行がそのような記載をしていて、引当金の額の開示は、発生する可能性が高かつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えていることを明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると考える場合には、当行は金額を開示していない。また、このような開示を不可能とする守秘義務に当行が従っている場合もある。当行が引当金を設定しているかどうかには言及していない問題に関しては、a)当行は引当金を設定していない(適用される会計基準に基づいて問題を偶発負債として処理している場合)か、又はb)当行は引当金を設定しているが、そのような事実の開示は、発生する可能性が高かつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えている事実を明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると当行が考えているかのいずれかである。

引当金を設定した特定の訴訟、規制上又は類似の問題に関して、当行は資源流出の予想時期を見積ることができる。ただし、予測される資源流出の合計額は、関連する期間にわたる現在及び将来の流動性の水準に比して重要ではない。

1つの種類として、訴訟、規制上又は類似の問題に対して引き当てた金額の合計は、上記の注記22aに開示されている。偶発負債の1つの種類として、当行の訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する負債の見積合計額を提供することは実務上不可能である。そのような見積りを行うことは、特異な種類の事実又は新たな法的理論に関わる、始まっていないかもしくは裁判の初期段階にある請求及び訴訟手続、又は原告が損害賠償の請求額を明らかにしていない請求及び訴訟手続について当行に推論的な法的評価を行うことを要求するものである。従って、当行は、特定の種類の訴訟、規制上の問題及び類似の問題から生じる将来の損失を数値的に見積ることはできないが、この種類において発生する可能性が合理的にあり得るであろう将来損失の合計額は、現在の引当金水準を大幅に上回っていると言える。

訴訟、規制上の問題及び類似の問題に伴う損失のリスクは、当行の自己資本比率の算定上、オペレーショナル・リスクの構成要素である。自己資本比率及びその算定を目的とするオペレーショナル・リスクの計算に関する情報は、当報告書の「資本管理」のセクション(訳者注:原文の「Capital management」のセクション)及び「リスク管理及び統制」のセクション(訳者注:原文の「Risk management and control」のセクション)に含まれている。

#### セグメント別、訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金<sup>1</sup>

単位: 百万スイス・フラン	ウェルス・		グローバ		コーポレー		コーポレー	2013年	2012年
	ウェルス・	マネジメン	リテール&	ル・アセッ	インベスト	ト・セン	ト・センター		
	ト	ト・アメリカ	コーポレー	ト・マネジ	メント・パ	ター	中核	2013年	2012年
	ト	カズ	ト	メント	ンク	業務	非中核業務	12月31日	12月31日
							及びレガ	合計	合計
							シー・ポート		
							フォリオ		
期首残高	130	170	29	7	28	338	732	1,432	482
被取得企業からの取得					8 <sup>2</sup>			8	
損益計算書で認識された引当金の増加	114	65	55	1	16	203	1,334	1,788	2,686
損益計算書で認識された引当金の取崩	(18)	(25)	(2)		(7)	(34)	(7)	(93)	(81)
所定の目的に従って使用された引当金	(53)	(149)	(7)	(5)	(16)	(4)	(1,184)	(1,417)	(1,685)
振替	(7)		7		(6)	0		(6)	43
為替換算調整 / 割引の振戻し	(1)	(5)			(2)	(14)	(67)	(89)	(13)
<b>期末残高</b>	<b>165</b>	<b>56</b>	<b>82</b>	<b>3</b>	<b>22</b>	<b>488</b>	<b>808</b>	<b>1,622</b>	<b>1,432</b>

<sup>1</sup>本注記22bの次の項目に記載された問題に係る引当金は、それぞれ以下のセグメントに計上されている。(a)項目5: ウェルス・マネジメント、(b)項目2及び8: ウェルス・マネジメント・アメリカズ、(c)項目12: インベストメント・バンク、(d)項目4、9及び11: コーポレート・センター 中核業務、(e)項目3及び7: コーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオ。本注記22bの項目1及び10に記載された問題に係る引当金は、ウェルス・マネジメントとリテール&コーポレートに配分されており、項目6に記載された問題に係る引当金は、インベストメント・バンクとコーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオに配分されている。<sup>2</sup>リンク・インベストメントの取得に関連するものである。詳細については「注記31 企業結合」を参照。

#### 1 クロスボーダーのウェルス・マネジメント事業に関する照会

米国でのクロスボーダー事業に関する問題の開示及び和解後、多数の国々における税務当局及び規制当局は、UBS及びその他の金融機関が提供するクロスボーダーのウェルス・マネジメント・サービスに関連して、それぞれの管轄区域に所在する情報に関する照会を行い、要求を出した。2013年5月及び6月のフランスにおける調査の結果、UBS(フランス)エス・エイ及びUBS AGは、フランスでクライアントの不法勧誘に共謀したとして予審開始決定(「mise en examen」)がなされ、脱税及び未承認の銀行業務・金融商品の勧誘で得た収入を不正洗浄したことに伴って補佐付き証人(「témoin assisté」)を宣告された。2013年6月に、フランス銀行監督当局の懲戒委員会は、クロスボーダー事業及び「顧客確認」義務を取り巻く管理及びコンプライアンスの枠組みに不備があったとUBS(フランス)エス・エイに対し戒告を行った。当局から10百万ユーロの制裁金を科され、同額の引当金が2013年12月31日現在の貸借対照表に反映されている。ドイツにおいて、複数の当局が、UBS

Deutschland AG、UBS AG及び両社の一部従業員に対し、当行のクロスボーダー事業に関連する特定の問題に関して調査を実施している。UBSは、スイス連邦法及びその他の準拠法に基づく金融プライバシーの義務の制限を厳守した上でこれら当局に協力している。ドイツの調査に関しては和解の話し合いが開始されている。

## 2 リーマンの元本確保型債券

2007年3月から2008年9月まで、UBSファイナンシャル・サービスズ・インク（以下「UBSFS」という。）は、リーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インク（以下「リーマン」という。）が発行した、額面約10億米ドルの仕組債を販売した。このうちの大部分は、債券からの収益が市場の指数又はその他の基準にある程度連動しているが、投資家の元本の一部又は全部が債券の発行体であるリーマンの無条件の債務であるという事実を反映して、「元本確保型債券」と称されていた。リーマンの仕組債の引受会社としての役割に基づき、UBSFSは、連邦証券法の開示条項違反を主張する推定上の集団訴訟において被告となっている。2013年8月、UBSFSは、本件に係る120百万米ドルの和解案に合意し、2013年12月にこの和解案の合意は裁判所により承認された。それに先立ち、本件において被告であるいくつかの引受会社とリーマンの旧役員との間では、すでに個別の和解が成立していた。UBSFSは、多数の個人による民事訴訟及び顧客との仲裁においても被告となっており、当該訴訟手続きの一部は、2013年12月31日現在、係属中である。個人の顧客の請求（一部はUBSFSが損害賠償金を支払う結果となった。）は、主にUBSFSが当該債券のリスクを顧客に対して適切に開示していたか否かに関連している。

2013年12月31日現在の当行の貸借対照表には、この項目2に記載された係属中の仲裁に関して、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題と同様、現時点で入手可能な情報ではこの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性を持って算定することはできない。従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

## 3 住宅モーゲージ担保証券及びモーゲージの販売に関連する請求

米国住宅ローン市場の危機に先立つ2002年から2007年まで、UBSは、米国の住宅モーゲージ担保証券（以下「RMBS」という。）の実質的な発行体及び引受会社であり、また、米国住宅モーゲージの購入者であり販売者であった。UBSの子会社であるUBSリアル・エステート・セキュリティーズ・インク（以下「UBS RESI」という。）は、オリジネーターから住宅用モーゲージ・ローンのプールを取得し、（関係会社を通じて）証券化信託に預け入れた。このようにして、2004年から2007年に、UBS RESIは、発行した証券の当初元本残高に基づく約800億米ドルをRMBSに組成した。

さらに、UBS RESIは、オリジネーターから購入したローンのプールを第三者の購入者に売却した。2004年から2007年までの期間に売却したホール・ローンは、当初元本残高で合計約190億米ドルであった。

当行は米国の住宅ローンの重要なオリジネーターではなかった。UBSの子会社1社が、当該期間（このうち2006年から2008年において活発であった。）に米国住宅モーゲージ・ローンを約15億米ドル実行していたが、このうち証券化されたものは半分に満たなかった。

**RMBSの売出に係る文書における開示に関する証券訴訟：**UBSは、UBSが引き受けた又は発行したRMBSの当初の額面価額約130億米ドルに関する多くの訴訟においてRMBSの引受会社及び発行体としての役割に係る件で被告となっている。これらの訴訟の一部は初期段階にあり、訴えの却下を申立てる段階より先には進展しておらず、その他は開示手続の様々な段階にある。これらの訴訟において引き続き争点となっているRMBSの当初額面価額130億米ドルのうち、約30億米ドルは売出によって発行された。当該売出において、UBSの子会社は原資産であるローン（大部分は第三者のオリジネーターから購入した。）を証券化信託に譲渡し、当該ローンに関する表明及び保証を行った（UBSがスポンサーとなっているRMBS）。これらの訴訟に関連するRMBSのうち、残りの100億米ドルについては、UBSが引受会社である第三者による証券化によって発行された（第三者RMBS）。

これらの訴訟の一部に関連して、UBSは、UBSが被った損失又は負債について、存続する第三者発行体又はオリジネーターに対して求償権を有しているが、UBSは、どの程度この求償権を行使することができるのかを予測することはできない。2013年4月に第三者発行体から公表された集団訴訟の和解は、2013年12月に地方裁判所の最終承認を受けた。この和解（上訴される可能性がある。）により、本件における発行済RMBSの当初額面価額は370億米ドルから130億米ドルに減額され、第三者発行体が関与する本件における発行済RMBSの当初額面価額は、上記の通り、340億米ドルから100億米ドルに減額された。UBSに金銭の負担が発生することなく、第三者発行体が和解金を拠出する予定である。2014年1月に、この和解に対する一部の異議申立人が、地方裁判所による和解の承認に対し、上訴申立書を提出した。

2012年に、ニュー・ジャージー州の連邦裁判所は、当初の額面価額26億米ドルの、UBSがスポンサーとなっているRMBSに関連して、特に、UBSの複数の企業に対して連邦証券法違反を主張する推定上の集団訴訟を、出訴期限を根拠として再訴不能な形で却下した。2013年9月に、米国第3巡回区控訴裁判所は、地方裁判所による再起不能な形での却下を追認し、同裁判所は2013年10月に大法廷による審理を求める原告の申立てを却下した。

**モーゲージ及びRMBSの販売に関連するローンの買戻請求：**UBSは、RMBSのスポンサー又はモーゲージの販売者となった際に、通常、原資産のローンの性質に関連して一定の表明を行っていた。これらの表明に重大な違反が生じた場合、当行は、特定の状況において、関連するローンを買戻すか又は損失に対して特定の当事者に補償する契約上の義務を負っていた。UBSは、証券化信託にローンを譲渡した時点においてUBSが一定の表明を行っていた米国住宅モーゲージ・ローンを買戻す請求を受けている。当行は、モーゲージ・ローン及びRMBSの特定の機関購入者及び保険業者から、表明違反の可能性は、UBSによるローンの買戻し又はその他の救済措置を要求する権利を購入者に与えるものであると主張している旨の通知を受けている。以下の表は、2006年から2014年3月5日までにUBSが受けた買戻請求及びUBSによる買戻しを要約している。本表で、訴訟において解決

された請求及び契約相手先により取り下げられた請求として表示された買戻請求は、最終的に解決したと考えられる。その他の全ての区分の買戻請求は最終的に解決していない。

### 受けた年別のローン買戻請求 - ローンの当初元本残高<sup>1</sup>

単位：百万米ドル	2006年 から						2014年 3月5日 まで	合計
	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年		
<b>解決された請求</b>								
ローン買戻実額又は合意額 / UBSによる全額支払	12	1						13
取引相手先により取り下げられた請求	110	104	19	304	237			774
訴訟において解決された請求	1	21						21
<b>第三者により解決される見込みの請求</b>								
第三者のオリジネーターに対するUBSの求償権の行使 により解決された又は解決される見込みの請求		77	2	45	128	99		351
<b>係争中の請求</b>								
訴訟中の請求			346	732	1,041			2,118
UBSが検討中の請求				2	2	3		8
UBSが反論しているが、取引相手先により まだ取り下げられていない請求		1	2	1	17	515	3	540
<b>合計</b>	122	205	368	1,084	1,424	618	3	3,825

<sup>1</sup>複数の取引相手先より請求されたローンは1件として数えられている。

現時点までの買戻請求を解決するためにUBSが支払った額又は支払を合意している額は、関連するローンの当初元本残高の約62%であった。UBSの支払った額又は支払を合意している額の大部分は、いわゆる「オプションARM」ローンに関連していた。損失の程度は、他の種類のローン又は異なる特性を有するオプションARMに応じて様々である可能性がある。買戻し時の実際の損失には、問題となっているローンの買戻し時点の見積額が反映され、また、一定の場合には買戻し前の借り手による一部返済額又はサービサーによる立替額が反映される。時期及び市場の不確実性等により、買戻しの際の将来の損失を予測することは不可能である。

当行が虚偽の表明によりローンの買戻しを請求される件の大半では、当行は、関連するローンをUBSに売却する際に表明を行った第三者のローンのオリジネーターに対する請求を主張することが可能である。ただし、これらの第三者の多くは支払不能であるか、又はすでに存在しない。当行は、2004年から2007年にかけてUBSが売却したか又は証券化したローンの当初元本残高の総額のうち、存続している第三者のオリジネーターから購入したものは50%未満であると見積っている。2010年に受けた買戻請求に対してUBSがすでに支払った又は支払いに合意したローン（当初元本残高）の約60%について、UBSはオリジネーターに対して補償又は買戻請求を主張している。2011年より、UBSは、UBSに対して行われた買戻請求について、存続しているオリジネーターに、UBSは損失の補填を受ける権利があることを通知し、このような請求はオリジネーターと請求を行う当事者により直接解決されるべきであると主張している。

当行は、将来の買戻請求の水準を信頼性をもって見積ることはできない。また、このような請求についての当行の反証が、将来の反証の割合の有効な指標となるかは不明である。当行は、そのような請求の時期も信頼性をもって見積ることはできない。

**モーゲージ及びRMBSに関する契約上の表明及び保証に関連する訴訟**：2012年に、いくつかのRMBS信託が、過去において金融保険保証会社のアシュアード・ギャランティ・ミュニシパル・コープ（以下「アシュアード・ギャランティ」という。）が買戻しを請求した当初元本残高約20億米ドルのローンを買戻すUBS RESIの義務の履行を求めて、ニューヨーク州南部地区において訴訟（以下「受託者訴訟」という。）を提起した。本件は開示手続き中である。アシュアード・ギャランティが提起した関連訴訟は、2013年5月に解決した。存続している機関が設定した信託により申立てられた受託者訴訟の対象であるローンの部分に関して、UBSは、これらの機関に対して求償権の実行を予定している。現時点で、UBSでは、受託者訴訟において争点となっているローンの買戻請求の大半に関して、支払いが必要となることはないの見込んでいる。これは、少なくとも以下の理由による。(1) 当行は、ローンの実行ファイル及び/又はサービシングの記録を検討し、表明・保証違反の主張には根拠がないという結論に達した。(2) 契約上、実行されたローンに関する表明・保証違反には存続しているオリジネーターが責任を負う。UBSは、この訴訟で争点となっているローンの当初元本残高20億米ドル（上記の表において「訴訟中の請求」の区分に反映されている。）の約半分に関する求償権を有している。

2012年に、フレディ・マックを代表してFHFAは、UBS RESIが一部のモーゲージ・ローンに関しての表明・保証に違反し、これらのモーゲージ・ローンの買戻しを行わなかったと主張し、契約違反を理由に宣言的救済を求めてUBS RESIに対する訴訟を起こす通知書及び召喚状をニューヨーク州高位裁判所に提出した。この訴訟についての訴状は2012年9月に提出された。損害賠償額は明示されていないものの、当該訴訟は、救済の中でも特に、フレディ・マックが過去に買戻請求を行ったローンの当初の元本残高のうち、最低でも94百万米ドルについて、UBS RESIにローン買戻義務があるとして、当該義務の特定履行を求めている。2013年6月、裁判所

は、RMBSの受託者のみが訴状に記載された請求を主張できること、及び訴状は当該受託者が原告であり、訴訟を提起する適切な権限を有しているかどうかについて不明瞭であることに基づいて、当事者として適格でないとして訴状を却下した。受託者は2013年6月に修正訴状を提出し、UBSは2013年7月に却下を申立てた。当該申立ては係属中である。

2013年12月に、レジデンシャル・ファンディング・カンパニー・エルエルシー（以下「RFC」という。）は、UBS RESIに対し、ニューヨーク州高位裁判所に訴状を提出した。当該訴状では、UBS RESIから購入し、RFCの関連会社により証券化された当初の元本残高460百万米ドルのローンに関連する契約違反及び補償を主張している。本件は、UBSから購入したホール・ローンの証券化から生じたとされる損害の賠償を求めてUBSに対して提起された最初の訴訟である。損害賠償額は明示されていない。

当行はまた、RMBSの一部の機関購入者と、UBSがスポンサーとなっているRMBS又は第三者RMBSの購入の大部分に関連する潜在的な賠償請求に関して、出訴期限の期間進行停止協定を結んでいる。

以下の表に反映されているように、この項目3で述べた問題に関して、2013年12月31日現在の当行の貸借対照表には、807百万米ドルの引当金が計上されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様、現時点で入手可能な情報ではこの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性を持って算定することはできない。従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

UBSは、不良資産救済プログラム（以下「SIGTARP」という。）の特別検査官（コネチカット州の米連邦検事事務所及び米国司法省犯罪局詐欺部と連携している。）とSECの両者からモーゲージ担保証券の売買関連業務に関する情報提供の要請を受けている。当行はこれらの問題について当局に協力しているが、現在、初期段階にある。多くの他の銀行も同様の要請を受けていると報告されている。

#### 住宅モーゲージ担保証券及びモーゲージの販売に関連する請求に対する引当金

単位：百万米ドル	2013年12月31日	2012年12月31日
期首残高	658	104
損益計算書で認識された引当金の増加	1,359	554
損益計算書で認識された引当金の取崩	(1)	0
所定の目的に従って使用された引当金	(1,208)	0
<b>期末残高</b>	<b>807</b>	<b>658</b>

#### 4 UBSの開示に関連する請求

ニューヨーク州南部地区の米国地方裁判所において、UBS、多数の現・旧取締役及び上級役員並びにUBSの2008年5月の株主割当発行の引受を行った特定の銀行（UBSセキュリティーズ・エルエルシーを含む。）に対する推定上の併合集団訴訟が提起されている。この訴訟は、モーゲージ関連証券のUBSのポジション及び損失、オークション・レート証券のUBSのポジション及び損失並びにUBSの米国でのクロスボーダー事業に関するUBSの開示に関連する米国証券法違反を主張している。2011年に、裁判所は、米国外で行われたUBS普通株式の購入又は売却に基づく全ての訴えを却下した。また、2012年に、裁判所は、請求事項記載の欠如を理由として、米国内で行われたUBS普通株式の購入又は売却に基づく残りの訴えを再訴不能な形で却下した。原告は、裁判所の判決に対して上訴した。UBS、多数の上級役員及び従業員並びにUBSの各種委員会は、UBS株式を購入したUBSの従業員退職所得保障法（以下「ERISA」という。）の下での2つの退職制度の現・旧加入者を代表して提起された、受託者義務違反に対する推定上の併合集団訴訟においても訴えられている。2011年に、裁判所はERISAに係る訴えを却下した。2012年に、裁判所は原告の修正訴状の提出許可の申立てを受理しなかった。上訴において、第2巡回区控訴裁判所は、退職制度の1つに関して、全ての裁判所による却下の判決を支持した。2つ目の退職制度に関して、裁判所は一部の裁判所による却下の判決を支持し、被告は制度の投資のオプションを慎重に管理する受託者義務に違反したという主張及び当該義務から派生する賠償を請求する訴因を無効として、以後の手続を差し戻した。

インベストメント・バンクにおいて発生し、2011年9月に公表された不正取引をめぐり、2012年UBS AG及び当行の一部の現・旧役員に対し、マンハッタンの連邦裁判所で係属中の推定上の証券詐欺集団訴訟への併合訴状が提出された。訴訟は、2009年11月17日から2011年9月15日までの期間に、UBSの上場証券を米国の証券取引所で購入した、又は米国内で所有権を移転した当事者を代表して提起された。2013年12月に、地方裁判所は、この訴状の却下を求めるUBSによる申立てをそのまま承認した。原告は上訴申立書を提出した。

#### 5 マドフ

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー（以下「BMIS」という。）の投資詐欺に関連して、UBS AG、UBS(ルクセンブルク)SA及びその他の一部のUBS子会社は、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）及びルクセンブルク金融監督委員会（以下「CSSF」という。）を含む、多数の規制当局による照会の対象となっている。これらの照会は、ルクセンブルク法のもとで設定された2つの第三者ファンド（そのほぼ全ての資産はBMISに委託されていた。）、及びオフショア管轄区域で設定され、BMISへの直接的又は間接的なエクスポージャーを持つ特定のファンドに関するものであった。これらのファンドは現在深刻な損失を被っており、ルクセンブルクのファンドは清算中である。マドフのスキームが明らかになる前の、この2つのルクセンブルクのファンドの最終報告の純資産額は、総額で約17億米ドルであった。ただし、この数値にはBMISが報告した架空の利益が含まれている可能性が高い。両ファンドを規定する文書は、保管会

社、管理会社、運用会社、販売会社及びプロモーターを含む、様々な役割を担っているUBSの企業を特定しており、また、UBSの従業員が取締役会のメンバーを務めていることを示している。UBS(ルクセンブルク)SA及びその他の一部UBS子会社は、ルクセンブルグ調査当局からの照会に対応しているが、当該調査における当事者としては特定されていない。2009年及び2010年に、当該ルクセンブルクの2つのファンドの清算人が、当該ファンドを代表して、UBSの企業、UBS以外の企業及び特定の個人(UBSの現・旧従業員を含む。)に対して訴訟を提起した。請求金額は、それぞれ約890百万ユーロ及び305百万ユーロである。清算人は、当該ファンドがBMISの受託者に対する支払いの責任が生じる可能性のある金額についての補足的な請求を申立てている。清算人の請求額はそれぞれ約564百万ユーロ及び370百万ユーロである。さらに、受益者と称する多くの者が、マドフのスキームに関連して被ったとする損失の補償を求めて、UBSの企業(及びUBS以外の企業)を相手に請求を申立てている。これらの訴訟の大半は、ルクセンブルクにおいて係属中である。ルクセンブルクでは、多くのテスト・ケースにおける主張は容認できないと判示した2010年の裁判所の判決を不服として、原告により上訴が申立てられた。米国においては、BMISの受託者が、特にルクセンブルクの2つのファンド及びオフショアのファンドの1つに関連するUBSの企業等に対して請求を申立てている。1件目の請求は、2010年に関連するUBSの企業、ルクセンブルク及びオフショアのファンド並びに多数の個人(UBSの現・旧従業員を含む。)を含む23の被告に対して申立てられた。この訴訟の全被告に対する請求総額は、最低でも20億米ドルである。2件目の請求は、2010年に関連するUBSの企業及びルクセンブルクのファンドを含む16の被告に対して申立てられた。全被告に対する請求総額は、最低でも555百万米ドルになる。UBSの申立てを受けて、2011年に地方裁判所は、UBSに譲渡されたと主張される詐欺的譲渡の回収と優先的支払いに対する請求を除いて、BMISの受託者にはそのような訴訟を起こす資格がないとの理由から、BMISの受託者の請求の全てを却下した。2013年6月、第2巡回区控訴裁判所は、BMISの受託者の当該判決に対する上訴を棄却し、地方裁判所の判決を支持した。BMISの受託者は、米国連邦最高裁判所に上訴する許可を求め、これを受けて米国訟務長官は審理を認めるか否かについてのアメリカ合衆国の見解を表明する意見書を提出した。ドイツでは、UBSの一部の顧客が、第三者ファンド及びドイツのUBSの企業が管理するファンドを通じてマドフが運用したポジションの影響を受けている。これらのファンドに関して、数件の請求が申立てられている。

## 6 イタリアの公共事業体との取引

UBSリミテッド及びUBS AGのそれぞれがイタリアにおける公共事業体である取引相手先と締結した多数の取引は、疑惑がもたれ、あるいは、法的手続並びに損害その他の賠償の請求の対象となっている。2012年、ミラノ市で、2005年の債券発行及び2005年から2007年にかけてミラノ市との間で行われた関連デリバティブ取引に関して、UBSリミテッド、UBSイタリア・エス・アイ・エム・エスピーエイ及びその他の国際的な銀行3行を相手にミラノ市が提起した民事訴訟は、責任を認めることなく和解となった。2012年に、ミラノ市の刑事裁判所は、UBSの現従業員2名及び旧従業員1名並びに他の銀行3行の従業員に対し、同一の債券の発行並びに関連するデリバティブ取引の実行及びその後のリストラクチャリングに関連した、公共事業体に対する詐欺についての有罪判決を下した。同一の手続で、ミラノ市の刑事裁判所はまた、従業員が有罪となった刑事犯罪を回避できる事業組織モデルの構築を怠った行政法上の違反に対して、UBSリミテッド及び他の銀行3行に責任があるとした。UBSリミテッドに対する制裁措置は、上訴が終了するまで有効とはならないが、刑事裁判において認定された利益の申立てによる水準での没収(16.6百万ユーロ)、行政法上の違反の認定に係る罰金(1百万ユーロ)及び弁護士費用である。UBSは、この潜在的エクスポージャーに対してすでに18.5百万ユーロの引当を行っている。UBSリミテッド及び当該個人は、この判決に対して上訴した。2014年3月に、ミラノ市の控訴裁判所は略式判決を下した。同裁判所は、訴因とされる行為は行われなかったとして、UBSリミテッドの責任及びUBS従業員の有罪判決の認定を全て破棄し、無罪を言い渡した。同裁判所は90日以内に正式な判決を出すことを表明している。

カラブリア州、トスカーナ州、ロンバルディア州、ラツィオ州及びカンパニア州並びにフローレンス市とのデリバティブ取引も、疑惑がもたれ、あるいは、法的手続並びに損害その他の賠償の請求の対象となっている。2012年に、UBS AGとUBSリミテッドは責任を認めることなく、トスカーナ州、ロンバルディア州及びラツィオ州と全ての民事訴訟について和解した。2013年8月に、フローレンス市との間において全ての民事訴訟及び行政訴訟について和解に達している。これらの和解に対して引当金が計上された。

## 7 Kommunale Wasserwerke Leipzig GmbH(以下「KWL」という。)

2006年及び2007年に、KWLは、UBSを含むスワップ契約相手先である銀行と一連のクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)取引を締結した。UBSは、KWLとの各スワップ取引に関連して、別の契約相手先(すなわちデプファ・バンク・ピーエルシー(以下「デプファ」という。))及びバーデン・ヴュルテンベルク州立銀行(以下「LBBW」という。))とバック・トゥ・バックのCDS取引を締結した。KWLとのCDS取引及びデプファ及びLBBWとのバック・トゥ・バックのCDS取引の結果として、UBS及びUBSリミテッドは合計約319.8百万米ドルに利息を加えた金額の支払を受ける権利を有している。当該金額はまだ支払われていない。とりわけ、KWLとUBSの間のCDS契約(最後の契約はUBSにより2010年に解約された。)に基づき、純額合計約137.6百万米ドルに利息を加えた金額がKWLからの支払期日を迎えたが支払われていない。2010年初めに、UBSは、KWLとUBSとの間のスワップ取引は有効であり、KWLに対して拘束力がありかつ法的強制力を持つことを立証するため、英国裁判所からの様々な宣言を求めて、英国高等裁判所においてKWLに対する訴訟手続を取った。2010年に、英国裁判所は、英国裁判所には管轄権があり審理を行う旨の裁定を下した。また、UBSは、KWLとの間の残りのCDS取引につき早期解約することの正当性に関する宣言を求めて、さらに申立てを行った。KWLはこの裁定への異議を取り下げ、現在は民事訴訟が英国裁判所において行われている。UBSは、訴訟手続に金額的請求を加えた。KWLは、UBSの請求に対して抗弁しており、UBSリミテッド及びデプファも訴訟手続に加えた反訴状を送達した。主張の一部として、KWLはCDS契約の一部のUBSによる解約に関連して、最低でも68百万米ドルの損害を主張し、

その一方で他のCDS契約に従ってUBSに対しいかなる金銭債務も負っていないと主張している。UBS、UBSリミテッド及びデプファは、KWLの反訴に対して抗弁しており、デプファは、UBS及びUBSリミテッドに対して追加の請求を主張している。KWLとデプファの双方が、以前にデプファがUBSリミテッドに支払った32.6百万米ドルの支払を相互排他的に請求している。裁判は2014年4月に開始する予定である。

2010年に、KWLにはスワップ取引を締結する能力及び必要な内部承認がなく、銀行もその事実を知っていたというKWLの主張に基づき、KWLは当該スワップ取引が無効であり拘束力がないと主張して、ドイツのライプチヒにおいて、UBS、デプファ及びLBBWに対して訴訟手続をとった。KWLは、英国における管轄権に関する上訴を取り下げたため、ドイツの裁判所におけるUBS及びデプファに対するKWLの民事上の主張も取り下げられ、ドイツにおいてこれらの銀行のいずれに対しても民事上の訴訟は起こされることはない。KWLによるLBBWに対する訴訟手続はライプチヒで継続しており、2013年6月、ライプチヒ裁判所はLBBWに有利な判決を下した。KWLは、当該判決に対して上訴申立書を提出した。審理は2014年3月下旬に予定されている。またライプチヒ裁判所は、ライプチヒの訴訟手続において、LBBWによりUBSに送達された訴訟告知についての有効性と効力を決定するのはライプチヒ裁判所ではなくロンドン裁判所であるとの裁定を下した。

バック・トゥ・バックのCDS取引は2010年に解約された。2010年に、UBS及びUBSリミテッドは、バック・トゥ・バックのCDS取引に基づく当事者の義務及び金銭的請求に関する宣言を求めて、デプファ及びLBBWに対して、英国高等裁判所において別個の訴訟手続を行った。UBSリミテッドは、デプファが同社に83.3百万米ドルに利息を加えた金額の支払義務があると主張している。UBSは、LBBWが同社に75.5百万ユーロに利息を加えた金額の支払義務があると主張している。デプファ及びLBBWは請求に対して抗弁しており、また反訴している。さらに、デプファはKWLに対する訴訟手続に同社に対する請求を追加し、KWLは抗弁している。

2011年に、KWLの旧マネージング・ディレクター及び2名のファイナンシャル・アドバイザーは、UBS及びその他銀行とのスワップ取引など特定のKWLの取引に関連する刑事責任で有罪判決を受けている。ドレスデンにおいて同一取引に関するさらなる刑事訴訟が提起された結果、2013年12月に横領の有罪判決を受け、刑期がさらに長期になった。同3名は上訴する旨を表明している。

2011年以後、SECは、特にKWLの取引の適合性、及びUBSがKWLに提供した情報に重点を置く調査を実施している。UBSはSECに書類及び証言を提供し、引き続きSECに協力している。

## 8 プエルトリコ

2011年に、プエルトリコ米自治連邦区の従業員退職制度（以下「当制度」という。）を代表して、推定上の株主派生訴訟が、UBSファイナンシャル・サービス・インク・オブ・プエルトリコ（以下「UBS PR」という。）並びに他のコンサルタント及び引受会社、当制度の受託者、及びプエルトリコ政府開発銀行の総裁及び取締役会を含む40を超える被告に対して提起された。原告は、2008年に当制度の債券約30億米ドルの発行及び引受に関連して、推定される受託者義務及び契約上の義務に被告が違反したと主張し、800百万米ドルを超える損害賠償を求めた。UBSは、引受及びコンサルティングのサービスに関連して被告となっている。2013年3月、本訴訟は、原告に訴訟を提起する当事者として適格でないことを理由にプエルトリコ第一審裁判所によって却下された。この却下は、2013年9月、プエルトリコ控訴裁判所によって破棄された。2014年2月、UBSの上訴の申立てはプエルトリコ最高裁判所によって却下されたため、UBSは再審理申立書を提出している。さらに2013年10月、SECの行政法判事は、2012年の終わりに開催した審理を受け、違反は認められないとして、UBSの経営幹部2名に対するSECの訴えを却下した。この容疑は、2008年及び2009年におけるUBSによるクローズド・エンド型投資信託の販売に関するSECの調査に端を発するもので、UBSは2012年5月に和解した。加えて、プエルトリコ債及びクローズド・エンド型投資信託の価格が2013年8月以降下落したことは、複数の規制当局による照会、顧客からのクレーム、及び当該証券を保有するプエルトリコの顧客が提起した調停の原因となった。また、2014年2月、クローズド・エンド型投資信託で何億米ドルもの損失を被ったと主張する株主派生訴訟が、当該投資信託に関係する様々なUBSの企業や現・旧役員に対して提起された。さらに内部調査の結果、一部の顧客（その多くはある1名のファイナンシャル・アドバイザーの勧めで行動した。）が、目的自由ローンの受取額をローン契約に違反してクローズド・エンド型投資信託証券に投資していたことが判明した。

2013年12月31日現在の当行の貸借対照表には、この項目8に記載された問題に関連して、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題と同様、現時点で入手可能な情報ではこの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性を持って算定することはできない。従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

## 9 LIBOR、外国為替及び基準金利

*LIBOR及びその他の基準金利に関連する規制上の問題*：SECを含む多くの政府機関、米国商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）、米国司法省（以下「DOJ」という。）、英国金融行為監督機構（以下「FCA」という。）（英国金融庁（以下「FSA」という。）の一部権限を委譲）、英国重大不正捜査局（以下「SFO」という。）、シンガポール通貨監督庁（以下「MAS」という。）、香港金融管理局（以下「HKMA」という。）、FINMA、米国における様々な州司法長官、及び様々な管轄区域における競争当局が、英国銀行協会が決定するLIBOR（ロンドン銀行間取引金利）及び他の基準金利（HIBOR（香港銀行間取引金利）及びISDAFIXを含む。）の呈示に係る調査をこれまで実施し、あるいは継続して実施している。これらの調査は、自社のみで行われたのか又は他社とともに行われたのかのいずれにしても、（特に）UBSによって一定の時点のLIBOR及び他の基準金利を操作する不適切な試みがあったのかどうかに焦点を当てている。

2012年、UBSは、基準金利の調査に関して、FSA、CFTC及びDOJの犯罪局との和解に至った。これと同じ時期に、FINMAが、基準金利に関連してUBSに関する正式な手続を終結する命令を発した。UBSは、合計約14億スイス・フランの罰金及び返還利得を支払った。これには、FSAに対する罰金160百万英ポンド、CFTCに対する罰金

700百万米ドル、及びFINMAに対する返還利得59百万スイス・フランが含まれる。UBSがDOJと締結した不起訴合意（以下「NPA」という。）に基づき、UBSは、500百万米ドルの罰金の支払いに合意した。DOJ及び日本のUBS証券株式会社（以下「UBSSJ」という。）との間の個別の非訴追合意に従って、UBSSJは、日本円LIBORを含む特定の基準金利の操作に関連する送金不正の1訴因に対して罪を認めた。NPAは、UBSSJの判決後に500百万米ドルの罰金をDOJに支払うことをUBSに要求し、判決でUBSSJに課される刑事処分による罰金はこの500百万米ドルの罰金から差し引かれることを定めている。2013年9月に開催された量刑審理において、裁判所は司法取引案を承認し、当該司法取引でDOJとUBSSJが合意した通り、UBSSJに100百万米ドルの罰金を科した。この判決以降、UBSはDOJに対して400百万米ドルの罰金を支払っており、UBSSJは判決を下す裁判所により科された100百万米ドルの罰金を支払った。各種の和解及びFINMAの命令で述べられた行為には特定のUBSの従業員による、取引ポジションを有利にする目的で特定の基準金利を操作して呈示する試み、他の銀行及びキャッシュ・ブローカーの取引ポジションを有利にする目的で特定の基準金利を操作するために当該銀行及びブローカーとの共謀、及び金融危機の間、市場及びメディアによる不公正かつ否定的な認知を回避したいという動機が一部にあったUBSの呈示者への不適切な指示が含まれている。こうした解決の1件又は複数に含まれる基準金利には、日本円LIBOR、英ポンドLIBOR、スイス・フランLIBOR、ユーロLIBOR、米ドルLIBOR、EURIBOR（ユーロ銀行間取引金利）及びユーロ円TIBOR（東京銀行間取引金利）が含まれている。当行は、解決に至った当局に協力し、基準金利の呈示に関する一定の是正を行う継続的な義務を有している。これらの解決にかかわらず、CFTCやその他の政府当局による調査は依然として継続している。

UBSは、日本円LIBOR及びユーロ円TIBORの呈示に関する反トラスト法及び競争法の違反の可能性に関連して、DOJの反トラスト局及びスイス競争委員会（以下「WEKO」という。）を含む一定の管轄区の当局から条件付の軽減措置又は条件付の免責が認められた。さらにWEKOは、スイス・フランLIBORの呈示及びスイス・フランLIBORに関連した特定の取引についての競争法違反の可能性に関連して、UBSに条件付免責を認めた。カナダ産業省競争政策局（以下「同局」という。）は、日本円LIBORの呈示についての競争法違反の可能性に関連して、UBSに条件付免責を認めたが、2014年1月、同局は、準拠法における訴追を正当化する十分な証拠がないとして日本円LIBORの調査の中止を公表した。この条件付の措置により、当行は、これらの条件付の措置の対象である問題に関連して、当行が条件付免責又は軽減措置を認められた管轄区域においては、反トラスト法及び競争法違反について、起訴、罰金又はその他の制裁の対象とならない。これは当行が継続して協力することを条件としている。ただし、当行に認められた条件付の軽減措置及び条件付の免責は、上記の和解及び継続中の調査で明らかにされているように、政府機関が当行に対してその他の請求を行なうこと及び制裁を課すことを妨げない。さらに、DOJと合意した条件付の軽減措置により、合意の対象である行為により米国の法律に基づく民事上の反トラスト訴訟において損害賠償が命じられた場合でも、当行は三倍額賠償ではなく、実際の損害賠償に対する責任を上限とすることができ、また、これらの民事上の反トラスト訴訟に関連した潜在的な連帯責任から解放される。これは当行の協力がDOJ及び民事上の訴訟を統括する裁判所にとって妥当なものであることを条件としている。ただし、条件付の軽減措置及び条件付の免責の認定は、当行に対して民事上の主張を行なう個人の当事者能力には影響を及ぼさない。

2013年12月、欧州委員会（以下「EC」という。）は、同委員会による円金利デリバティブ（以下「YIRD」という。）に関する調査で採択された決定を公表した。この決定に基づき、UBSは、YIRDに関する違反の存在を同委員会に開示したことで罰金から全面的に免責された。

2013年6月、MASは、UBSを含む20行による基準金利の呈示に関する調査結果を公表した。この調査は、シンガポール銀行間取引金利やスワップ・オフワード・レートを含む様々な基準金利の呈示に関連するものであり、2007年から2011年の期間を対象としている。MASは、銀行の基準金利呈示プロセスに係るガバナンス、リスク管理、内部統制及び監視システムに不備を発見し、各行に当該不備の是正、並びにゼロ金利で1年間の法定準備金追加積立を指示した。さらにMASは、基準金利設定プロセスの適正性を高めるよう設計された金融指標に係る規制上の枠組みの変更案を公表した。

2013年12月、UBSは、オーストラリアのバンク・ビル・スワップ・レート（以下「BBSW」という。）の呈示に関する行為について、オーストラリア証券投資委員会（以下「ASIC」という。）が行う調査に関連して法的に強制力のある約束を締結した。ASICの要請でUBSが雇用した独立した専門家は、当該行為が市場全体に及ぼした影響があった可能性のある範囲において、その影響は重要ではなかったと推測されるとの結論に達した。当該法的に強制力を持つ約束はUBSに対し、オーストラリアの金利指標の設定へ参加する場合において、それら指標の健全性及び信頼性の維持を確保すること並びにCFTCからの命令に基づく義務への準拠を命じている。UBSはまた、オーストラリアの金融リテラシープロジェクトへの資金提供として1百万豪ドルを自発的に拠出することに合意した。ASICは、あらゆる違反に関連して、UBSやその代理人の調査、さらなる監視、又は刑事訴追を行う権限を有している。ASICは、UBSの協力と同行が当該約束に対するこのような行為を報告する最初の銀行であることを認識している。BBSWのレート設定に関するASICによる照会は継続中である。

2011年、日本の金融庁は、UBS証券株式会社（以下「UBS証券」）及びUBS銀行東京支店に対し、日本円LIBOR及びユーロ円TIBORの調査に関連して、行政処分を行った。この行政処分は、証券取引等監視委員会（SESC）による調査結果に基づいており、UBS銀行東京支店の場合、UBS証券の元トレーダーが、ユーロ円TIBOR及び日本円LIBORに関する不適切な行為（取引ポジションを有利にする目的で、UBS銀行東京支店及び他の銀行に対して、当該トレーダーの要請を反映したTIBORレートを呈示するよう働きかけた行為を含む。）に関わっていたという日本の金融庁の調査結果に基づいている。

**LIBOR及びその他の基準金利に関連する民事訴訟：**直接的又は間接的に米ドルLIBOR、日本円LIBOR、ユーロ円TIBOR及びEURIBORに連動した、特定の基準金利に基づくデリバティブ取引を行なう当事者を代表した多くの推定上の集団訴訟及びその他の訴訟が、UBS及び多くの他の銀行に対して、ニューヨークの連邦裁判所において係属中である。さらに、変動利付モーゲージ、優先証券及び債券、担保差入債券、貸出金、預金勘定、投資及びその他の利付商品を含む、米ドルLIBORに金利が連動する様々な商品に関連した損失を主張する訴訟も係属中で

ある。全ての申立ては、様々な方法による、様々な基準金利（LIBOR、ユーロ円LIBOR又はEURIBORを含む。）の操作について主張しており、米国商品取引法、連邦の恐喝防止法、連邦及び州の反トラスト法並びにその他の州法の違反を含む様々な法理論に基づいて金額未定の補償的損害賠償及び他の損害賠償（三倍額賠償及び懲罰的損害賠償を含む。）を求めている。2013年3月、ニューヨーク州の連邦裁判所は、特定の米ドルLIBORの原告による連邦反トラスト法及び恐喝防止法に係る請求並びに商品取引法（以下「CEA」という。）及び州のコモン・ローに基づく請求の一部を却下した。2013年8月、同裁判所は、当事者による再審理の申立て、並びに原告による抗告の申立て及び反トラストや商品取引法に関する新たな主張を盛り込むために訴状を修正する申立てを却下した。同裁判所は、一部の原告につき、不当利得と契約違反に対する請求を主張する許可を付与した。これらの不当利得及び契約違反に関する請求の却下を求める申立ては、CEAに関するさらなる請求の却下を求める、UBS及び他の被告による新たな却下の申立て同様、係属中である。さらに一部の原告は、反トラストに関する請求の却下に対して上訴したが、2013年10月、上訴裁判所は、LIBOR訴訟の最終処分後に上訴を再度提起する権利を損なうことなく、時期尚早として上訴を却下した。UBS及びユーロ円LIBORに関連する訴訟を含むその他の訴訟の他の被告は、却下の申立てを提起している。

上記の和解及び命令に含まれていない追加の問題及び管轄区域に関して、2013年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に基づいてUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性を持って算定することはできない。従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）ことがある。

**外国為替に関連する規制上の問題：**2013年6月に外国為替市場での大規模な不正行為についてマスコミが第一報を報じたあと、UBSは直ちに貴金属業務を含む外国為替業務の内部調査に着手した。その後、FINMA、WEKO、DOJ、CFTC、FCAなど様々な当局が、外国為替相場不正操作の疑いに関する調査を開始したと報じられている。UBS及び他の金融機関は、諸当局から外国為替事業に関する要請を受けており、UBSは当該当局に協力している。さらに複数の当局が貴金属価格の不正操作も調査していると伝えられている。UBSは、継続中の調査の結果を受けて、一部担当者に対し適切な措置を講じており、今後も講じていく予定である。

**外国為替に関連する民事訴訟：**2013年11月以降、UBS及び他の銀行に対し、複数の推定上の集団訴訟が米国連邦裁判所に提起されている。これらの訴訟は、外国為替取引を行った者の推定上の集団を代表した訴訟であり、被告による共謀を申立て、反トラスト法に基づく請求及び不当利得に対する請求を主張している。被告側（USBを含む。）は、まだ答弁書を提出していない。

## 10 スイスにおける手数料返還

2012年にスイス最高裁判所は、UBSに対するテスト・ケースにおいて、第三者及びグループ会社の投資信託及び仕組商品の販売に関して銀行に支払われた販売手数料は、有効な権利放棄がない限り、銀行と投資一任契約を締結している顧客に対して開示され、返還されなければならないという判決を下した。

FINMAは、最高裁判所の判決に対応して、スイスの全銀行に監督者覚書を発行した。この覚書は、スイスの銀行が導入すべき施策を定めており、これには影響を受ける全ての顧客に最高裁判所の判決を伝え、詳細については銀行内部の連絡先を教えることが含まれている。UBSは、FINMAの要求事項を満たしており、影響を受ける可能性のある全顧客に通知した。

最高裁判所の判決により、相当数の顧客がUBSに手数料の開示及び返還を請求することが見込まれる。顧客の請求は1件ごとに検討されている。これらの検討に当たり考慮すべき事項には、特に、投資一任契約の存在及び販売手数料に関する有効な権利放棄が顧客への文書に含まれているか否かがある。

この項目10で述べた問題に関して、2013年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に基づいてUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。最終的なエクスポージャーは、顧客の請求及びその解決、予測及び評価が困難である要素により決定する。このため、当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性を持って算定することはできない。従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

## 11 バンコUBSパクチュアルの税金補償

UBSによるBTGインベストメント・エルピー（以下「BTG」という。）へのバンコUBSパクチュアル・エスエー（以下「パクチュアル」という。）の2009年における売却によって、BTGは契約上の補償請求を提示した。UBSは金額を約25億ブラジル・レアル（利息及び罰金を含み、BTGが保有する負債を控除した金額）と見積っている。当該請求は、UBSがパクチュアルを所有していた2006年12月から2009年3月までの期間に関連する、ブラジル税務当局がパクチュアルに対して交付した複数の課税評価に主に関連している。これらの評価は、行政手続において異議が申立てられているか、又は異議が申立てられる見込みである。BTGはまた、ブラジル税務当局によるUBSのパクチュアル所有期間におけるパクチュアル関連の複数の追加質問をUBSに通知しているが、関連する金額は概ね少額である。2013年11月及び12月、UBSが補償義務を負う期間に係る租税債権約128百万ブラジル・レアルが、2013年10月にブラジル政府が公表した恩赦プログラムを通じて、和解金として提示された。

2013年12月31日現在の当行の貸借対照表には、この項目11に記載された問題に関連して、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題と同様に、現時点で入手可能な情報ではこの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性を持って算定することはできない。従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

## 12 CDS市場に関する問題



2013年7月、ECは、UBSを含むクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）のディーラー13社、並びにデータ・サービス・プロバイダーのマークイット及び国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」という。）に対し、異議告知書を発行した。当該異議告知書は、ディーラーが2006年から2009年までの間に、証券取引所がクレジット・デリバティブ市場へ参入することを阻止するために談合し、EUの反トラスト規則に違反したと幅広く主張している。当行は、当該異議告知書に対し、答弁書を提出した。2009年半ば以降、DOJの反トラスト局もまた、UBSを含む複数のディーラーが互いに、また、マークイットと共謀してCDSの売買、清算及びその他のサービスの市場における競争を制限したかどうかを調査している。2013年5月から同年11月の間に、米国シャーマン反トラスト法に違反したとして、UBSを含むディーラー12社、並びにマークイット及びISDAに対する複数の推定上の集団訴訟の訴状が提出された。2014年1月、審理前手続のため複数の訴訟がニューヨーク南部地区裁判所に併合された後、原告は併合修正訴状を提出した。原告は、被告であるマークイットとISDAが、店頭市場でCDSを売買して得られる利益を確保しようと不法に共謀して米国におけるCDS取引市場の競争を阻害し、独占したと申立てている。原告は、被告であるいずれかのディーラーと2008年1月1日以降に直接取引をしたCDSの全買い手及び売り手を代表して、シャーマン法及びコモン・ローに基づく請求を主張し、金額未定の三倍額賠償及びその他の救済を求めている。

## 注記23 その他の負債<sup>1</sup>

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
未払プライム・フローカレッジ <sup>2</sup>	32,543	35,620
ユニットリンク型投資契約未払額	16,155	15,299
未払費用 - 報酬関連	2,631	2,043
未払費用 - 支払利息	1,199	1,955
未払費用 - その他	2,465	2,628
繰延報酬制度	1,919	1,541
確定給付負債及び退職後給付負債、純額 <sup>3</sup>	1,048	1,284
連結投資信託における第三者持分	953	965
決済勘定	946	991
当期税金負債及び繰延税金負債 <sup>4</sup>	667	586
付加価値税その他の未払税金	570	606
繰延収益	264	291
その他	1,417	2,713
<b>その他の負債合計</b>	<b>62,777</b>	<b>66,523</b>

<sup>1</sup>2013年度に、本注記の表示を変更した。未払費用及び繰延収益は、貸借対照表において独立した項目として表示されるのではなく、その他の負債に含めて計上されることとなった。未払費用 - 報酬関連、未払費用 - 支払利息、未払費用 - その他及び繰延収益は、過年度において未払費用及び繰延収益に含めて開示されていたが、透明性を高めるために、現在は本注記において個別に表示されている。過年度は修正再表示されている。これにより2012年12月31日現在のその他の負債は6,917百万スイス・フラン増加している。詳細については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。<sup>2</sup>プライム・フローカレッジ・サービスには、複数の資産クラスにわたって取引を行う法人顧客向けの清算、決済、保管、ファイナンス及びポートフォリオ・レポーティング・サービスが含まれている。残高は、主として顧客の有価証券貸借及び預金負債で構成されている。<sup>3</sup>詳細に関しては、「注記28 年金及びその他の退職後給付制度」を参照。<sup>4</sup>繰延税金負債は、2013年12月31日及び2012年12月31日現在、それぞれ59百万スイス・フラン及び52百万スイス・フランであった。詳細に関しては、「注記8 法人所得税」を参照。

[次へ](#)

## 追加情報

### 注記24 公正価値測定

本注記は、金融商品及び非金融商品の双方に関する公正価値測定の情報を提供するものであり、構成は以下の通りである。

- a) 評価原則
- b) 評価ガバナンス
- c) 評価技法
- d) 評価調整
- e) 公正価値測定及び公正価値ヒエラルキーの区分
- f) 公正価値ヒエラルキーにおけるレベル1とレベル2の間の振替
- g) レベル3商品の変動
- h) レベル3に分類される資産及び負債の評価
- i) 観察不能なインプットの仮定の変更に対する公正価値測定の感応度
- j) 繰延Day1損益
- k) 公正価値で測定されない金融商品

#### a) 評価原則

公正価値とは、測定日現在において、主たる市場又は最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受け取る、又は負債の移転により支払うであろう価格と定義される。公正価値の測定に際し、当グループは様々な評価アプローチを活用し、観察可能な市場データがあればそれらを最大限に活用した価格やインプットに対してヒエラルキーを適用する。

公正価値で測定又は開示される金融及び非金融資産・負債は全て、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのうち1つのレベルに分類される。状況によっては、公正価値の測定に用いられるインプットで、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルのものが使われている場合がある。開示の目的上、ポジション全体の公正価値に対して重要な最も低いレベルのインプットに相当するヒエラルキーに当該商品全体を分類する。

- レベル1 活発な市場における同一の資産又は負債に関する（無調整の）相場価格
- レベル2 全ての重要なインプットが観察可能な市場データである場合、又はそのデータに基づいている場合の評価技法
- レベル3 重要なインプットが観察可能な市場データに基づかない評価技法

入手可能な場合、公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格を用いて算定される。活発な市場とは、当該資産又は負債に係る取引が、継続的に価格データを提供するために十分な頻度と規模で行われる市場をいう。活発な市場で価格が形成され、取引される資産及び負債は、現在の相場価格に保有している商品の単位数を乗じて評価される。

金融商品又は非金融資産もしくは負債の市場が活発でない場合は、公正価値は価格算定モデルなどの評価技法を用いて算定される。評価技法には見積りの使用が含まれ、その範囲は当該商品の複雑性や市場に基づくデータによって異なる。モデル・リスク、流動性リスク及び信用リスク（これらのリスクは、評価技法では明確に捉えられないが、価格形成時に市場参加者が検討すると考えられる。）を含む別の要因を考慮して評価調整が行われる場合がある。特定の評価技法に内在する制約は、資産又は負債をどの公正価値ヒエラルキーに分類するかを決定する際に考慮される。

現物商品や店頭（以下「OTC」という。）デリバティブ契約の多くは、市場で観察可能なビッドプライス及びオファープライスを有している。ビッドプライスは、当事者が自発的に資産に支払う最高価格を反映しており、オファープライスは、当事者が資産の購入に自発的に受け入れる最低価格を表している。一般的に、ロング・ポジションはビッドプライスで測定され、ショート・ポジションはオファープライスで測定される。これらの価格は、当該商品が通常の市場条件の下で移転され得る価格を反映している。同一の金融商品におけるポジションの相殺は、ビッド・オファースプレッドの仲値で評価される。

通常、金融商品の会計単位は個々の商品であり、UBSは、かかる会計単位と整合する個別の商品レベルで評価調整を行っている。しかしながら、一定の条件を満たす場合には、UBSは、実質的に類似しており、正味のオープン・リスクに基づく相殺リスク・エクスポージャーを有する金融資産及び金融負債をポートフォリオとして公正価値を見積る場合がある。

公正価値を測定するために用いられる評価技法が、観察可能な市場データに基づいていない重要なインプットを必要とするような取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この当初認識額は、評価技法を用いて入手した公正価値と異なる場合がある。かかる差異は、繰り延べられて損益計算書には認識されず、繰延Day1損益として計上される。詳細については、「注記24j 繰延Day1損益」を参照。

#### b) 評価ガバナンス

UBSの公正価値測定及びモデルのガバナンスの枠組みには、財務書類上報告される公正価値測定の質を最大限高めめることを目的とした多数の統制及びその他の手続上の予防策が含まれている。新規の商品及び評価技法は、リスク及び財務統制部門の主要関係者によるレビュー及び承認を必要とする。金融商品及び非金融商品を公正価値で継続して測定する責任は事業部門にあるが、事業部門から独立したリスク及び財務統制部門が検証

を行っている。この評価責任を遂行する際に、事業部門は、外部の市場データの入手可能性及び質を検討し、その公正価値の見積りに関する正当性及び論理的根拠を示すことが求められる。

独立した価格検証は、財務部門により実施され、事業部門の価格算定インプットの仮定やモデリング手法を評価する。事業の公正価値の見積りを観察可能な市場価格やその他の独立した情報源をもって評価することで、当該評価に内在する評価の不確実性の程度を管理の枠組みの中で要求されているように、評価し、管理する。公正価値測定モデルは、商品自体の主たる市場、並びにモデルに対する主要な評価インプット・パラメーターの主たる市場における特定の商品の評価する能力について評価される。

独立したモデル・レビュー・グループは、定期的に又は設定した事由が生じた場合に、UBSの評価モデルを評価し、特定の商品の評価に当該モデルを承認する。このような評価統制が取られることから、独立した市場データ及び会計基準に整合するように、事業部門による公正価値の見積りに評価調整が行われる場合がある（詳細は「注記24d 評価調整」を参照）。

### c) 評価技法

市場価格を入手できないポジションを評価する場合に評価技法が用いられる。例えば、流動性の低い負債性商品及び資本性金融商品、並びにOTC市場で売買される全てのデリバティブなどである。UBSは、活発に売買されず相場が形成されない金融商品及び非金融商品の公正価値の算定に、広く認められた評価技法を用いている。最も頻繁に適用される評価技法は、期待キャッシュ・フローの割引価値、相対的価値モデル及びオプション価格算定モデルである。

期待キャッシュ・フローの割引価値は、将来の期待キャッシュ・フローを見積り、次にこのキャッシュ・フローを割引率又はディスカウント・マージン（類似のリスク特性や流動性特性を有する商品の現在価値をもたらすために市場が要求する信用スプレッド及び/又は資金調達スプレッドを反映したもの）で割り引くことにより公正価値を測定する評価技法である。かかる評価技法を利用する場合、将来の期待キャッシュ・フローは、当該将来キャッシュ・フローの観察された又は推定された市場価格を用いて見積られるか、あるいは業界の標準的なキャッシュ・フロー予測モデルを用いて見積られる。計算に使用される割引係数は、業界の標準的なイールド・カーブのモデル化技法及びモデルを用いて算出される。

相対的価値モデルは、同等又は比較可能な資産又は負債の市場価格に基づいて公正価値を測定し、観察された商品と評価対象の商品における特性の違いにより調整するものである。

オプション価格算定モデルは、参照原資産又は資産の将来の価格変動動向を予想し、オプションに対する将来の確率加重期待ペイオフを算出する。結果として得られた確率加重期待ペイオフは、業界の標準的なイールド・カーブのモデル化技法及びモデルから算出された割引係数を用いて割り引かれる。オプション価格算定モデルは、閉形の解析公式やその他の数値計算手法（例えば、二項分布ツリー又はモンテカルロ・シミュレーション）を用いて適用される場合がある。

入手可能な場合、評価技法は市場で観察可能な仮定やインプットを利用する。そのようなデータが入手できない場合は、インプットは、活発な市場における類似資産を参照して、比較可能な取引の最新価格又は他の観察可能な市場データから導出されることがある。公正価値を測定する際、UBSは、過去の実績、観察可能な価格水準の類似商品に基づくパラメーターの水準の導出、並びに現在の市況及び評価アプローチに対する知識の組合せに基づき、評価技法に使用される市場で観察不能なインプットを選択する。

より複雑な商品及び活発な市場で取引されない商品の場合、公正価値は、観察された取引価格、コンセンサス方式のプライシング・サービス及び関連する相場を組み合わせで見積られることがある。相場の性質（例えば、気配値又は確定気配値）及び裏付けのある最近の市場活動とコンセンサス方式のプライシング・サービスにより提供された価格との関係性が考慮される。また、UBSでは、内部で開発したモデルを使用するが、かかるモデルは通常、業界内での標準として認識されている評価モデル及び手法に基づいている。

評価技法に利用される仮定及びインプットには、基準金利のイールド・カーブ、割引率を見積る際に用いられる信用スプレッド及び資金調達スプレッド、債券価格及び株価、株式指数の基準価格、外国為替レート並びに市場ボラティリティ及び相関の程度が含まれる（「注記24h レベル3に分類される資産及び負債の評価」を参照）。当グループが用いるディスカウント・カーブには、適用される商品の資金調達及び信用特性が組み込まれている。

### d) 評価調整

評価によるアウトプットは、完全な確実性をもって決定できない推定値又は近似値であるのが常である。その結果、取引解消費費用、信用エクスポージャー、モデルに起因する評価の不確実性、取引制限及びその他の要因について公正価値測定時に市場参加者が考慮する場合にはこれらの要素を反映して、適宜評価の調整が行われる。評価調整は、評価技法を用いて測定される資産又は負債の公正価値の重要な構成要素である。このような調整は、公正価値測定プロセス内の不確実性を反映すること、特定されたモデル簡略化に合わせて調整を行うこと、また、個々の商品レベルの特性に基づく評価ではなくポートフォリオ全体としての角度から公正価値を評価することを目的として適用される。

評価調整の主な種類について以下に詳述する。

#### 市場のビッド・オファーレベルの反映

ロング・ポジションとショート・ポジションを組み合わせたポートフォリオの一部として測定される商品は、ロング及びショートの構成商品のリスクを一貫して評価するために仲値レベルで評価される。その後、正味のロング又はショート・ポジションのエクスポージャーに対して評価調整が行われ、現在の市場流動性の水

準を反映して公正価値を適宜、ビッド又はオファー価格に修正する。評価調整の計算に用いられるビッド・オファースプレッドは、市場取引及びその他の関連情報源から入手され、定期的に更新される。

#### モデルの不確実性の反映

モデルに基づく評価の適用に関連する不確実性は、モデルリザーブの適用により公正価値の測定に反映されている。モデルリザーブには、関係するモデル仮定条件に使用されるモデル及び市場インプットに、あるいは既知のモデル自体の欠陥を修正する目的でモデルのアウトプットの修正に不確実性を組み込むために、モデルによって直接計算された評価額から差し引くべきであると当グループが見積る金額が反映されている。かかる見積額を算定するに当たり、当グループは、他の市場参加者がこれらの不確実性についてどのように見積るかを含め、一連の市場慣行を勘案している。モデルリザーブは、市場取引、コンセンサス方式のプライシング・サービス及びその他の関連情報源からのデータに照らして定期的に再評価される。

#### Day1リザーブ

評価調整として適宜、Day1リザーブが反映される。詳細については、「注記24j 繰延Day1損益」を参照。

#### デリバティブの評価における取引相手先の信用リスク

公正価値を測定するためには、OTCデリバティブに内在する取引相手先の信用リスクを反映するために、信用評価調整（以下「CVA」という。）を行う必要がある。この金額は、当該商品の取引相手先の信用リスクをヘッジするために必要なプロテクションの見積公正価値を表している。CVAは、取引相手先別の当該取引相手先に対する全てのエクスポージャーを考慮して算定され、予測されるエクスポージャーの将来価値、デフォルト確率及び回収率、適用される担保又はネットティング契約、並びに中途解約条項及びその他の契約上の要素によって決まる。

#### OTCデリバティブの評価における自己クレジット・リスク

当グループは、CVAの手法と効果的に整合するようにデリバティブの評価に自己クレジットを組み込むために負債評価調整（以下「DVA」という。）を見積る。DVAは、UBSの信用リスク・エクスポージャーをヘッジする取引相手先にかかる理論上の費用又は取引相手先がUBSへの信用リスク・エクスポージャーに対して積み立てることが合理的に期待されうる信用リスク引当金を表す。DVAは、取引相手先別の当該取引相手先の全てのエクスポージャーを検討し、担保ネットティング契約、予測される将来の時価変動及びUBSのクレジット・デフォルト・スプレッドを考慮して算定される。

## デリバティブ金融商品のCVA及びDVA

単位：十億スイス・フラン	2013年12月31日	2012年12月31日
<b>DVA</b>		
終了事業年度の利得 / (損失)	(0.1)	(0.4)
現時点までの累計利得 / (損失)	0.3	0.4
<b>CVA<sup>1</sup></b>		
終了事業年度の利得 / (損失) <sup>2</sup>	0.4	1.1
内、モノラインの信用プロテクション	0.2	0.3
内、その他の商品	0.2	0.8
現時点までの累計利得 / (損失)	(0.5)	(0.9)
内、モノラインの信用プロテクション	(0.1)	(0.4)
内、その他の商品	(0.4)	(0.6)

<sup>1</sup>当該金額は、債務不履行に陥った相手方に対するリザーブを含まない。<sup>2</sup>当該金額は、更改を含まない。

### 公正価値での測定を指定された金融負債の評価におけるUBSの自己クレジット・リスク

デリバティブのリスク要素の評価を検討することに加え、公正価値オプションを適用する負債の評価には、資金調達要素と、特に公正価値の自己クレジット要素を考慮することも求められる。自己クレジット・リスクは、この要素が評価の目的上、市場参加者によって考慮されている場合に反映される。従って、自己クレジット・リスクは、全額担保された契約及び自己クレジット要素を含めないことが市場慣行として確立しているその他の契約には反映されない。自己クレジット要素は、無担保資金調達商品を割り引く単一の市場に基づく水準を得るために資金振替価格（以下「FTP」という。）のイールド・カーブに基づいて見積られる。UBSのシニア債のイールド・スプレッドは、FTPのイールド・カーブになるように、シニア無担保債の市場におけるUBSの債券のイールド・スプレッドとUBSのMTNの現時点の発行額の金利水準との間の差異を反映した割引率で割り引かれる。FTPのイールド・カーブは通常、レベル2の価格算定インプットである。ただし、活発に取引されている期間を超える一部の長期物エクスポージャーは、レベル3に分類される。

2013年及び2012年12月31日現在それぞれの公正価値での測定を指定された金融負債（主に発行済仕組商品）に関連する自己クレジットの調整の影響は、以下の表に要約されている。

当期累計額は当期の変動を表し、現時点までの保有期間累計額は当初認識後の変動累積額を反映している。期間中の自己クレジットの変動額は、期間中のUBSの信用スプレッドの変動に起因する公正価値の変動額、及び信用スプレッド以外の要素（例えば、償還、時の経過に伴う影響、金利やその他の市場レートの変動など）に起因する公正価値の変動額で構成されている。

### 公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己クレジット

単位：百万スイス・フラン	現在又は終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
終了事業年度の利得 / (損失)	(283)	(2,202)	1,537
現時点までの累計利得 / (損失)	(577)	(292)	1,934

### e) 公正価値測定及び公正価値ヒエラルキーの区分

公正価値で測定される当グループの金融及び非金融資産・負債の公正価値ヒエラルキーの分類は、以下の表の通り要約される。表に続いて、公正価値で測定される資産及び負債の各クラスに係る重要な評価インプット及び仮定、公正価値の測定に用いられた評価技法（該当する場合）並びに公正価値ヒエラルキーの区分を決定する要因の説明が記載されている。

## 市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定<sup>1</sup>

単位：十億スイス・フラン	2013年12月31日現在				2012年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>継続的に公正価値で測定される資産</b>								
トレーディング目的保有金融資産 <sup>2</sup>	79.9	30.1	4.3	114.2	91.4	46.4	5.7	143.5
内、								
国債	7.9	5.1	0.0	13.1	22.2	6.4	0.1	28.7
社債及び地方債（金融機関が発行した債券を含む）	1.1	13.3	1.7	16.0	0.8	21.4	1.6	23.9
貸出金	0.0	2.0	1.0	3.0	0.0	4.1	2.0	6.1
投資信託受益証券	4.8	6.0	0.3	11.1	2.6	10.2	0.1	12.9
資産担保証券	0.0	2.3	1.0	3.3	3.6	3.4	1.5	8.6
資本性金融商品	50.7	1.0	0.2	51.9	47.6	0.3	0.1	48.0
ユニットリンク型投資契約金融資産	15.4	0.4	0.1	15.8	14.5	0.4	0.3	15.2
再調達価額 - 借方	3.0	237.4	5.5	245.8	2.9	408.0	8.1	419.0
内、								
金利契約	0.0	129.4	0.3	129.8	0.0	265.6	0.4	266.0
クレジット・デリバティブ契約	0.0	15.3	3.0	18.3	0.0	33.2	3.6	36.9
外国為替契約	0.5	74.6	0.9	76.0	0.3	94.5	1.2	96.0
株式/株式指数契約	2.2	14.6	1.2	18.1	2.2	10.9	2.9	15.9
コモディティ契約	0.0	3.5	0.0	3.5	0.1	3.8	0.0	3.8
公正価値での測定を指定された金融資産	0.1	2.9	4.4	7.4	0.1	4.1	4.9	9.1
内、								
貸出金（仕組ローンを含む）	0.0	1.4	1.1	2.5	0.0	1.4	1.4	2.8
仕組リバース・レボ契約及び有価証券借入契約	0.0	1.1	3.1	4.2	0.0	2.2	3.3	5.5
その他	0.1	0.5	0.2	0.7	0.1	0.5	0.2	0.8
売却可能金融投資	39.7	19.0	0.8	59.5	48.5	16.9	0.7	66.2
内、								
国債	38.0	1.2	0.0	39.2	46.4	0.6	0.0	47.0
社債及び地方債（金融機関が発行した債券を含む）	1.6	13.6	0.1	15.3	2.1	8.8	0.1	10.9
投資信託受益証券	0.0	0.0	0.2	0.3	0.0	0.1	0.2	0.4
資産担保証券	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	7.3	0.0	7.3
資本性金融商品	0.1	0.1	0.4	0.6	0.1	0.0	0.4	0.6
<b>非金融資産</b>								
公正価値で測定される投資不動産	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
貴金属及びその他のコモディティ	8.6	0.0	0.0	8.6	17.1	0.0	0.0	17.1
<b>非継続的に公正価値で測定される資産</b>								
その他の資産 <sup>3</sup>	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
<b>公正価値で測定される資産合計</b>	<b>131.3</b>	<b>289.4</b>	<b>15.0</b>	<b>435.7</b>	<b>160.0</b>	<b>475.4</b>	<b>19.6</b>	<b>655.1</b>

<sup>1</sup>区分された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、この表から除外されている。2013年12月31日現在、公正価値で保有される区分処理された組込デリバティブ負債純額合計2億スイス・フラン（内、2億スイス・フランはレベル2資産純額、4億スイス・フランはレベル2負債純額であった。）は、貸借対照表において社債に計上されている。2013年度に、比較数値は修正された。修正後ベースで、2012年12月31日現在、公正価値で保有される区分処理された組込デリバティブ負債純額合計1億スイス・フラン（内、2億スイス・フランはレベル2資産純額、3億スイス・フランはレベル2負債純額であった。）は、貸借対照表において社債に計上されている。<sup>2</sup>トレーディング目的保有金融資産には貴金属及びコモディティは含まれない。<sup>3</sup>その他の資産は主に、正味帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定される売却目的保有資産で構成されている。

単位：十億スイス・フラン	2013年12月31日現在				2012年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>継続的に公正価値で測定される負債</b>								
トレーディング目的保有金融負債	22.5	3.9	0.2	26.6	28.6	5.4	0.2	34.2
内、								
国債	6.9	0.5	0.0	7.3	14.1	0.6	0.0	14.7
社債及び地方債（金融機関が発行した債券を含む）	0.3	3.2	0.2	3.6	0.9	4.5	0.1	5.5
投資信託受益証券	0.4	0.1	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	0.4
資産担保証券	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
資本性金融商品	15.0	0.2	0.0	15.1	13.5	0.1	0.0	13.6
再調達価額-貸方 <sup>4</sup>	3.0	232.5	4.4	240.0	2.9	385.9	6.5	395.3
内、								
金利契約	0.0	116.8	0.4	117.2	0.0	238.7	0.4	239.1
クレジット・デリバティブ契約	0.0	15.1	2.0	17.0	0.0	31.1	3.3	34.4
外国為替契約	0.5	79.3	0.5	80.3	0.3	99.2	1.5	101.0
株式/株式指数契約	2.3	18.1	1.5	21.9	2.2	12.9	1.3	16.4
コモディティ契約	0.0	3.2	0.0	3.2	0.1	3.9	0.0	4.0
公正価値での測定を指定された金融負債	0.0	57.8	12.1	69.9	0.0	77.2	14.7	91.9
内、								
仕組債以外の固定利付債券	0.0	2.4	1.2	3.7	0.0	4.2	0.8	5.0
仕組債	0.0	48.4	7.9	56.3	0.0	57.4	10.0	67.4
仕組債（店頭）	0.0	6.5	1.8	8.3	0.0	15.5	2.2	17.7
仕組レボ契約	0.0	0.4	1.2	1.6	0.0	0.0	1.7	1.7
ローン・コミットメント	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2
その他の負債 - ユニットリンク型投資契約に基づく金額	0.0	16.2	0.0	16.2	0.0	15.3	0.0	15.3
<b>公正価値で測定される負債合計</b>	<b>25.5</b>	<b>310.3</b>	<b>16.8</b>	<b>352.6</b>	<b>31.5</b>	<b>483.8</b>	<b>21.4</b>	<b>536.7</b>

<sup>4</sup>2013年12月31日現在において、デリバティブに係る負債評価調整の現時点までの利得256百万スイス・フラン（2012年12月31日：384百万スイス・フラン）を含む。

トレーディング目的保有金融資産及び金融負債、公正価値での測定を指定された金融資産、並びに売却可能金融投資

### 国債

国債には、主権を有する政府が発行する固定利付、変動利付及びインフレ連動型の債券、並びにこれらの債券に基づく金利及び元本のストリップ債が含まれる。このような商品は通常、活発な市場で取引され、当該市場から価格を直接入手することができるため、レベル1に分類される。残りのポジションの大部分はレベル2に分類される。活発な市場のデータを用いて直接価格算定ができない商品は、類似の政府金融商品の市場データに基づき推定されたイールド・カーブを組み込む割引キャッシュ・フローによる評価技法を用いて評価される。このイールド・カーブは、将来の指数水準を予測するとともに、将来の期待キャッシュ・フローを割り引くために使用される。これらの商品の評価技法に投入される主要なインプットは、債券価格と変動利付又は物価連動商品の将来の指数水準を見積るインプットである。レベル3に分類される商品は限定されており、通常、活発な市場取引のレンジ外にイールド・カーブを外挿して求める必要がある場合にはレベル3に分類される。

### 社債及び地方債

社債には、企業が発行するシニア債、ジュニア債及び劣後債が含まれる。地方債は、州及び地方政府から発行される債券である。商品の大部分は標準的な固定利付又は変動利付証券であるが、一部には複雑なクーポンや組込オプションを有する債券もある。社債及び地方債は通常、市場から直接入手される価格を用いて評価される。直接比較可能な価格が入手できない場合は、商品は、同一発行体による他の証券から算定された利回りを用いて評価されるか、又は弁済順位、満期及び流動性を調整したうえで類似の証券にベンチマーキングした価額によって評価されている。活発な市場のデータを用いて直接価格設定ができない商品は、発行体の信用ス

ブレットを組み込む割引キャッシュ・フローによる評価技法を用いて評価される。この信用スプレッドは、他の発行や発行体のCDSデータから算定するか、もしくは他の同等の発行体の観察された価格を参照するか又は信用モデルによる手法から見積ることができる。社債は通常、レベル2に分類される。これは、市場データは容易に入手できるが、活発な市場とそれに対応するレベル1の分類を妥当だと証明するには、第三者による売買取引データが不十分であることが多いためである。地方債は通常、価格情報源の裏付けになる取引活動の活発度によってレベル1又はレベル2に分類される。レベル3商品には、保有する証券の、又は同一発行体が発行した他の証券を参照した、入手できる適切な価格が存在しない。従って、このような商品は、類似の発行体の価格水準から期間と発行体の質を相対的に調整して測定される。

転換社債は通常、市場から直接入手される価格を用いて評価される。直接比較可能な価格が入手できない場合は、転換社債モデルを用いて価格設定されることがある。このモデルは、組み込まれた株式オプションと負債の構成要素を評価し、その評価額を発行体の信用スプレッドを組み込んだカーブで割り引く。市場データは容易に入手できるが、レベル1の分類を妥当だと証明するには第三者による売買取引データが不十分であることから、転換社債は通常、レベル2に分類される。

#### 売買された貸出金及び公正価値での測定を指定された貸出金

売買された貸出金及び公正価値での測定を指定された貸出金は、最近の取引価格又は入手可能な場合はディーラーの相場価格などの市場価格を用いて評価される。市場価格データが入手できない流動性が欠如した貸出金については、代替的な評価技法が用いられ、この方法には、同業他社の負債性商品又は同一の企業の異なる商品から算定された価格を用いる相対的価値をベンチマークとする手法が含まれる。企業の貸出ポートフォリオは、典型的にはプロバイダーが合意した価格から直接的に観察可能な市場価格、又はクレジット・デフォルト・スワップの評価技法（信用スプレッド、信用回収率及び金利に係るインプットが必要となる。）のいずれかを用いて評価されている。このような商品の市場は活発に取引されておらず、価格データが入手できるとしても、その情報は直接観察可能ではないため、企業への貸出金は通常、レベル1の分類基準を満たさない。適度に取引実績があり、流動性のある価格データが入手可能な商品はレベル2に分類されるが、評価技法の利用が必要なポジションや価格情報源に十分な取引の実績のないポジションは、レベル3に分類される。レベル3に分類される最近組成した商業用不動産ローンは、格付機関の指針に基づく証券化アプローチを用いて測定される。証券化による将来の損益には認識されないが、全体的なスプレッドの変動は貸出金の評価に反映される。

貸出金には、各種の条件付貸出取引が含まれており、その評価は保険数理上の死亡率や生命保険契約失効率によって決定される。死亡率や失効率の仮定は、大規模な同種のプールに対する外部の保険数理上の見積りに基づいている。偶発事象は、保険数理計算による予想額に対するレンジから算定される。さらに、価格算定手法は死亡率のボラティリティをインプットとして使用する。

#### 投資信託受益証券

投資信託受益証券は、大半が取引所で取引されており、流動性のある市場における相場価格を容易に入手することができる。市場価格が入手できない場合、公正価値は、償還に何らかの制限がある場合はそれを考慮し、純資産価値（以下「NAV」という。）に基づき測定することができる。上場受益証券は、活発な市場の分類基準を満たす十分な取引がある限りレベル1に分類されるが、その他のポジションはレベル2に分類される。NAVが入手できない、あるいは測定日又は近い将来において償還可能ではないポジションは、レベル3に分類される。

#### 資産担保証券

住宅モーゲージ担保証券（以下「RMBS」という。）、商業用モーゲージ担保証券（以下「CMBS」という。）、その他の資産担保証券（以下「ABS」という。）及び担保債務証券（以下「CDO」という。）

RMBS、CMBS、ABS及びCDOは通常、原利付資産の証券化プロセスを通じて発行された商品である。裏付けとなる担保は、RMBSの場合は住宅モーゲージ、CMBSの場合は商業用モーゲージ、ABSの場合はクレジット・カード債権、自動車又は学生ローン、リース債権などのその他の資産、CDOの場合はRMBS、CMBS又はABSなど他の証券化ポジションである。これらの証券の市場は活発ではないため、公正価値の測定には様々な評価技法が使用されている。流動性が高い証券については、保有商品の取引や相場に関するデータを定期的に取得できる場合があり、評価プロセスは、このような取引価格データを用いることになる。この情報は取引時と評価時との間の市場価格の変動に合わせて更新される。流動性の低い商品は、類似のリスク特性を有する商品や指数の価格データを組み込んだ割引期待キャッシュ・フローを用いて測定される。期待キャッシュ・フローの見積りには、資産を所有していると仮定したモデル、ファンダメンタル分析及び/又は現在及び将来の経済環境に関する経営者の定量的・定性的評価に基づく市場調査から導出されたインプットの仮定を用いて、担保資産からの期待キャッシュ・フローのモデル化を行う。このように見積られた担保資産からの期待キャッシュ・フローは、証券化の信用補完や劣後特約に基づく条件を考慮し、証券の予想収益へ転換される。期待キャッシュ・フローのスケジュールは、類似のリスク特性及び流動性特性を有する商品に市場が要求する割引レベルを反映した割引率又はディスカウント・マージンを用いて割り引かれる。割引期待キャッシュ・フロー法に対するインプットには、資産の年率換算期限前償還率、ディスカウント・マージン又は割引利回り、資産のデフォルト確率及び損失度が含まれ、これらのインプットは、LTVデータ、住宅価格評価、担保権行使に伴う費用、賃料収入水準、空室期間及び雇用率（ただし、これらに限定されない）など、当該貸出金や経済状況に関する基礎情報を用いて見積られる。RMBS、CMBS及びABSは通常、レベル2に分類される。ただし、重要なインプットが観察不能であ



る場合、あるいは保有ポジションと十分に類似したリスク特性を有する商品や担保に関する市場又は基礎情報が入りできない場合は、レベル3に分類される。

#### 資本性金融商品

資本性証券の大部分は、相場価格が容易かつ定期的に入手できる公的な証券取引所で活発に売買が行われていることから、レベル1に分類される。ヘッジ・ファンドのユニットも、資本性金融商品に分類される。これらユニットの公正価値は、公表されたNAVに基づき、償還の制限がある場合はそれを考慮した上で、測定される。これらのユニットはレベル2に分類されるが、公表されたNAVが入りできない、あるいは測定日又は近い将来に償還できないポジションは、レベル3に分類される。

プライベート・エクイティのポジションなど未上場の保有株式は当初取引価格で計上され、価格変動の信頼できる証拠が入り可能である、又は当該ポジションが減損しているものとみなされるものについてのみ定期的に再評価される。

#### ユニットリンク型金融資産

ユニットリンク型投資契約により、投資家は発行された投資ユニットを通じて資産プールに投資することができる。ユニット保有者は、参照資産プールに関連する全ての報酬を受け取り、全てのリスクを負担する。ユニットリンク型投資契約に基づいて保有する資産は、トレーディング・ポートフォリオ資産として表示されている。資産の大部分は取引所に上場されており、活発に取引されている場合はレベル1に、そうでない場合はレベル2に分類される。ただし、価格が容易に入りできない商品は、レベル3に分類される。

#### 仕組レボ契約及び仕組リバース・レボ契約

公正価値での測定を指定された仕組レボ契約及び仕組リバース・レボ契約は、割引期待キャッシュ・フロー手法を用いて測定される。適用される割引率は、当該契約における担保適格条件に対応する資金調達カーブに基づき算定される。これらのポジションについて担保条件は標準的でないため、評価に使用される資金調達スプレッドの水準は市場では観察することはできない。よって、これらのポジションは主にレベル3に分類される。

#### 再調達価額

#### 担保付商品及び無担保商品

担保付デリバティブの評価において期待キャッシュ・フローを割引くために用いられるカーブは、評価対象商品に関連する担保契約の資金調達条件を反映している。当該担保契約は、適格通貨、金利条件が取引相手先によって異なる。担保付デリバティブの大部分は、個々の取引相手先との担保契約に対して最も安価な適格通貨建ての翌日物金利から算定された資金調達レートに基づくディスカウント・カーブを用いて測定される。

無担保デリバティブは、対象商品の通貨のLIBOR（あるいはLIBOR相当の金利）カーブを用いて割引かれる。「注記24d 評価調整」に記載の通り、無担保デリバティブの公正価値は、資産及び負債の公正価値に、取引相手先の信用リスク及びUBSの自己クレジット・リスクによる影響の見積りを反映するようにCVA又はDVAのプロセスを用いて調整される。

#### 金利契約

金利スワップ契約には、金利スワップ、ベシス・スワップ、クロスカレンシー・スワップ、インフレーション・スワップ及び金利先渡契約（先渡金利契約と呼ばれることもある（以下「FRA」という。））が含まれている。これらの商品は、利息の将来キャッシュ・フローを見積り、かかるキャッシュ・フローを、測定対象のポジションに対する適切な資金調達レートを反映した金利を用いて割引くことにより、評価されている。将来の指数水準と割引率を見積るために用いられるイールド・カーブは、標準的なイールド・カーブ・モデルに市場で取引されている金利を用いて算定される。当該モデルに対する主要なインプットは、金利スワップ・レート、FRAレート、短期金利先物価格、ベシス・スワップ・スプレッド及びインフレ・スワップ・レートである。多くの場合、イールド・カーブ・モデルのインプットを形成する標準的な市場における契約は、活発かつ観察可能な市場で取引されるため、これらの金融商品の大部分はレベル2に分類される。

金利オプション契約には、キャップ及びフロア、スワップション、複雑なペイオフ特性を有するスワップ、並びにその他のより複雑な金利オプションが含まれる。これらの契約は、金利イールド・カーブ、インフレーション・カーブ、ボラティリティ及び相関などのインプットを使用し、市場で標準的な各種オプション・モデルを用いて評価される。モデル内のボラティリティ及び相関などのインプットは、市場で取引される標準的なオプション商品について市場で観察された価格に基づくデータを使用する。よりエキゾチックな商品进行评估するために用いられるオプション・モデルは、エキゾチックモデルが標準的なオプション商品を市場で観察された価格水準に価格設定することを可能とするために調整が必要な複数のモデル・パラメーター・インプットを有している。これらのインプットは直接観察できないが、調整プロセスによりモデルのアウトプットを活発な市場水準であると正当化できるため、通常レベル2として取り扱われる。このように調整されたモデルはその後、標準的オプションとエキゾチック・オプションとの双方のポートフォリオを評価するために用いられる。多くの場合、イールド・カーブ・モデルで使用されるインプットやボラティリティ及び相関などのインプットを形成する標準的な市場の商品には、活発かつ観察可能な市場があるため、これらの商品の大部分はレベル2に分類される。金利オプション契約のうち、ボラティリティ又は相関インプットを適切な観察可能な市場データから導出できないエキゾチック・オプションは、レベル3に分類される。このようなオプションは、市場以外の情報から得られるボラティリティ及び相関を用いて評価される。

金利スワップ及びオプション契約は、当該契約の満期までの期間が、重要なインプット・パラメーターについて標準的な相場価格が観察可能である期間を超える場合、レベル3に分類される。かかるポジションは、標準的な仮定を用いて最後に観察された相場価格を外挿することにより、又はその期間について代理となる観察可能なインプット・パラメーターを参照することにより評価される。

残高保証スワップ（以下「BGS」という。）は、証券化ビークルに基づく想定元本を有する金利スワップ又は通貨スワップであり、評価には想定元本の将来における未知の変動性を組み込むことが求められる。BGSを評価するインプットは、スワップに係る標準的な市場リスクを評価するために用いられるインプットと裏付けとなる証券化プールの想定元本を見積るために用いられるインプット（すなわち、年率換算期限前償還率、年率換算デフォルト率及び金利）である。BGSは、予定外の想定元本の変動とBGSの原市場リスクとの相関が活発な市場を有しておらず、観察することができないため、レベル3に分類される。

#### クレジット・デリバティブ契約

シングル・クレジット・ネームに基づくクレジット・デリバティブには、企業及びソブリンのシングルネームによるクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）、貸出金に係るCDS、及びトータル・リターン・スワップ（以下「TRS」という。）が含まれる。これらの契約は、市場信用スプレッド、アップフロント・プライシング・ポイント及びインプライドの回収率に基づく業界で標準的なモデルを用いて将来のデフォルト確率を見積ることにより評価される。これらの債務不履行及び回収の仮定は、将来の期待キャッシュ・フローを算定するために使用される。この期待キャッシュ・フローはその後、市場で標準的な割引キャッシュ・フロー・モデルとポートフォリオの関連部分に見合う資金調達レートを反映した割引率を用いて割り引かれる。デリバティブに基づく信用スプレッドが直接入手できないTRS及び一部のシングルネームのCDS契約は、現物債券と複合商品のファンディングの差を調整することにより、クレジット・デリバティブが参照する現物債券の価格から導出される信用スプレッドを用いて評価される。信用スプレッドが直接観察できないローンCDSは、可能であれば、ローン及び債券のデフォルト定義と回収率の仮定との差異で調整した当該企業固有の債券イールド・カーブを用いて評価される。シングルネーム及びローンCDSを評価するために使用される評価モデルに対するインプットには、シングルネーム信用スプレッド及びアップフロント・プライシング・ポイント、回収率、並びに資金調達カーブが含まれる。加えて、上述のとおり、社債の価格はTRS及び一部のシングルネーム又はローンCDSの評価モデルに対するインプットとして用いられる。シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップの多くは、これらの契約を評価するために使用される信用スプレッドと回収率が活発に取引され、観察可能な市場データが入手可能であるため、レベル2に分類される。対象となる参照銘柄が活発に取引されていない場合は、レベル3に分類される。

複数のクレジット・ネームからなるポートフォリオに基づくクレジット・デリバティブ契約には、信用指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ、ビスポーク型ポートフォリオに基づくクレジット・デフォルト・スワップ又はファースト・トゥ・デフォルト・スワップ（以下「FTD」という。）が含まれる。これらの契約の評価は、シングルネームCDSにおける上述の評価と同様であり、市場信用スプレッド、アップフロント・プライシング・ポイント及びインプライドの回収率に基づく業界で標準的なモデルを用いる将来のデフォルト確率の見積りが行われる。これらの債務不履行及び回収の仮定は、将来の期待キャッシュ・フローを算定するために使用される。この期待キャッシュ・フローはその後、市場で標準的な割引キャッシュ・フロー・モデルとポートフォリオの関連部分に見合う資金調達レートを反映した割引率を用いて割り引かれる。トランシェとFTD商品は、上記の債務不履行及び回収の仮定に加えて、ポートフォリオ・レベルの期待信用損失を全体構成内の異なるトランシェや銘柄に配分することを目的としてインプライドの相関を使用する業界で標準的なモデルを用いて評価される。相関に係る仮定は、活発に取引されるインデックス・トランシェ又はその他のFTDバスケットの価格から導出される。ポートフォリオのクレジット・デフォルト・スワップ全てに用いられる評価モデルに対するインプットには、シングルネーム又はインデックス信用スプレッド及びアップフロント・プライシング・ポイント、回収率並びに資金調達カーブが含まれる。さらに、トランシェとFTD商品に用いられるモデルは、インプライドの信用相関をインプットとして採用している。複数のクレジット・ネームからなるポートフォリオに基づくクレジット・デリバティブ契約は、信用スプレッド及び回収率が活発に取引される観察可能な市場データから算定される場合、並びにビスポーク型及びインデックス・トランシェを評価するために用いられる相関データが活発に取引されるインデックス・トランシェ商品に基づいている場合は、レベル2に分類される。この相関データでは、ポートフォリオの資本構成全体における相対的なトランシェのアタッチメント/デタッチメント・ポイントとポートフォリオの構成の両方を考慮に入れるマッピング・プロセスが行われる。マッピング・プロセスにおいて入手可能で活発な市場データのレンジを超えた推定が求められる場合、当該ポジションはレベル3に分類される。このケースは少数のインデックス・トランシェ及び全ビスポーク型トランシェ契約に関連するものである。FTDは、FTDポートフォリオ内の特定の銘柄間の相関が活発に取引されていないことから、レベル3に分類される。「オフ・ザ・ラン」インデックスと呼ばれる複数の古いクレジット・インデックス・ポジションは、インデックス信用スプレッドについて活発な市場が不足しているため、同様にレベル3に分類される。

証券化商品に係るクレジット・デリバティブ契約は、証券化商品(RMBS、CMBS、ABS又はCDO)である参照原資産を有し、クレジット・デフォルト・スワップ及び特定のTRSが含まれる。これらのクレジット・デフォルト・スワップ（通常「pay-as-you-go」又は「PAYG CDS」と呼ばれる。）とTRSは原証券と類似の評価技法を用いて（市場で取引される同等の証券を参照して、あるいはキャッシュ・フローの見積りと上記「資産担保証券」の項で説明した割引キャッシュ・フロー法を使用して）評価され、現物と複合型との資金調達の差額を反映するよう調整が行われる。PAYG CDSとTRSに対するインプットは、原証券の評価に使用されるインプット（年率換算期限前償還率、年率換算デフォルト率、損失の度合い、ディスカウント・マージン/割引率及びその他のイン

プット)及び現物と複合型との資金調達ベースの差額を反映するインプットである。PAYG CDSとTRSの分類は原証券の特性に従うため、レベル2とレベル3にわたって分布している。

#### 外国為替契約

未決済の直物為替契約は、市場で観察される直物為替レートを用いて評価されている。先物為替契約については、標準的な市場に基づくデータから得られるフォワード・プライシング・ポイントに応じて調整された直物為替レートで評価されている。外国為替直物及びフォワード・プライシング・ポイントの市場はともに活発に取引され、観察可能であるため、外国為替契約は通常、レベル2に分類される。

OTC通貨オプション契約には、標準的なコール及びプット・オプション、複数の行使日を有するオプション、経路依存型オプション、平均化特性を有するオプション、不連続なペイオフ特性を有するオプション、並びに複数の基礎となる為替レートに係るオプションが含まれる。OTC通貨オプション契約は、市場の標準的なオプション・モデルを用いて評価されている。短期物オプション(すなわち、5年以内に満期到来)に用いられるモデルは、長期物オプションに用いられるモデルと異なる傾向がある。これは、長期物OTC通貨契約に必要なとされるモデルは、金利と為替レートの相互依存性をさらに考慮に入れることを求められるからである。オプション評価モデルに対するインプットには、直物為替レート、為替フォワード・ポイント、為替ボラティリティ、金利イールド・カーブ、金利ボラティリティ及び相関が含まれている。ボラティリティと相関のインプットは、市場内の標準的なオプション契約取引で観察された価格の調整を通じて導出される。

インプットは、その多くが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られるため、OTC通貨オプション契約は、かなりの割合でレベル2に分類される。レベル3に分類されるOTC通貨オプション契約には、ボラティリティや相関のインプットを得る活発な市場がない長期物為替エキゾチック・オプションが含まれる。これらのOTC通貨オプション契約の評価に使用されるインプットは、裏付けとなる主たる市場のないコンセンサス方式のプライシング・サービス、資産価格の実績、又は推定法を用いて算出される。

クロス・カレンシーの残高保証スワップ(以下「BGS」という。)は、外国為替契約に分類される。公正価値の分類の詳細については、上記の金利契約の項目に記載されている。

#### 株式/株式指数契約

株式/株式指数契約には、株式先渡契約及び株式オプション契約が含まれる。株式先渡契約は基礎となる個別株式又は指数を有し、市場で標準的なモデルを用いて評価される。モデルに対する主要なインプットは、株価、予想配当率及びエクイティ・ファンディング・レート(市場で観察された先渡契約の価格から算出)である。見積キャッシュ・フローは、ポートフォリオの関連部分に見合う資金調達レートを反映した割引率を使用し市場で標準的な割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて割り引かれる。インプットは、その多くが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られるため、株式先渡契約はかなりの割合でレベル2に分類される。レベル3に分類されるポジションは、商品の満期に関する市場データがなく、入手可能なデータで一種の外挿を行うか、配当の実績情報、又は関連株式のデータを用いて評価されるものが該当する。

株式オプション契約には、市場で標準的な個別又はバスケット株式もしくは指数のコール及びプット・オプション、並びにより複雑な特性を有する株式オプション契約(複数又は連続した行使日を有するオプション契約、ペイオフがバスケットの構成要素の相対的又は平均実績に基づくオプション契約、不連続のペイオフ特性を有するオプション契約、経路依存型オプション及び価格以外の株式特性に直接基づいて算定されるペイオフ特性を有するオプション契約(すなわち:配当率、ボラティリティ又は相関))が含まれる。株式オプション契約は、上記株式先渡契約で説明の通り、株式先渡水準を見積り、株式のボラティリティとバスケット内の株式銘柄間の相関に係るインプットを組み込む、市場の標準的なモデルを用いて評価される。オプションから生じる確率加重期待ペイオフは、ポートフォリオの関連部分に見合う資金調達レートを反映した割引率を使用する、市場で標準的な割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて割り引かれる。インプットが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られるポジションは、レベル2に分類される。レベル3のポジションは、ボラティリティ、フォワード又は相関のインプットが観察不能なため、入手可能なデータの外挿、配当の実績、相関又はボラティリティデータ、又は関連する株式の同等データを用いて評価される。

#### コモディティ・デリバティブ契約

コモディティ・デリバティブ契約には、個別のコモディティ及びコモディティ指数に係る先渡、スワップ及びオプション契約が含まれる。コモディティ先渡及びスワップ契約は、標準的な商品に関する市場先渡水準を使用する、市場の標準的なモデルを用いて測定される。コモディティ・オプション契約は、上記のコモディティ先渡及びスワップ契約で説明の通り、コモディティ先渡水準を見積り、基礎となるインデックス又はコモディティのボラティリティに係るインプットを組み込む、市場で標準的なオプション・モデルを用いて測定される。オプション・モデルは、最初にオプションの確率加重期待ペイオフを計算し、次にこのペイオフを、ポートフォリオの関連部分に見合う資金調達レートを反映したレートを使用して、市場で標準的な割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて割り引かれる。コモディティのバスケット又はビスポーク型コモディティ指数のコモディティ・オプションについては、評価技法にコモディティとコモディティ指数との間の相関に係るインプットも組み込まれる。個別のコモディティ契約は通常、先渡及びボラティリティの活発な市場データが入手できるため、レベル2に分類される。

公正価値での測定を指定された金融負債

発行済仕組債及び仕組債(店頭)

発行済仕組債は、ミディアム・ターム・ノート（以下「MTN」という。）で構成されており、公正価値オプションに基づいて公正価値で保有されている。これらのMTNは、特にストラクチャード・クーポンやペイオフに関する保有者のリスクや投資の選好度に合わせて組成されている。これらのMTNのリスク管理及び評価アプローチは、同種のデリバティブや基礎となるリスクと緊密に連携しているため、この構成要素に用いられる評価技法は上記の関連する評価技法と同一である。例えば、エクイティ・リンク債は、「再調達価額」のセクション（訳者注：原文「Replacement value」のセクション）の株式/株式指数契約を参照すべきであり、クレジット・リンク債は、クレジット・デリバティブ契約を参照すべきである。

#### その他の負債 ユニットリンク型契約未払額

ユニットリンク型投資契約により、投資家は発行された投資ユニットを通じて資産プールに投資することができる。ユニット保有者は、参照資産プールに関連する全ての報酬を受け取り、全てのリスクを負担する。この金融負債は、ユニット保有者に対する未払額を表し、参照資産プールの公正価値の額に等しい。投資契約負債の公正価値は、対応する資産の公正価値を参照して算定される。負債自体は活発に取引されないが、主に活発に取引される商品を参照するため、レベル2に分類される。

#### f) 公正価値ヒエラルキーにおけるレベル1とレベル2の間の振替

IFRS第13号の適用に伴い、UBSは、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2との間の振替に関する開示方法を改善した。開示された金額は、全報告期間を通じて保有していた金融商品のレベル1とレベル2との間の振替を反映している。

資産合計約8億スイス・フラン（主にトレーディング目的保有資産で構成）及び負債合計約1億スイス・フランが、2013年度においてレベル2からレベル1に振り替えられた。これは主に、市場内で観察される取引活動が増加したことによる。

資産合計約10億スイス・フラン（主にトレーディング目的保有資産及び再調達価額 - 借方で構成）及び負債合計約3億スイス・フラン（主に再調達価額 - 貸方で構成）が、2013年度においてレベル1からレベル2に振り替えられた。これは主に、市場内で観察される取引活動が減少したことによる。

#### g) レベル3商品の変動

##### レベル3商品の重要な変動

次の表は、継続的に公正価値で測定されるレベル3資産及び負債の追加情報を示したものである。レベル3資産及び負債は公正価値ヒエラルキーのレベル1又はレベル2に分類される商品でヘッジされる場合があることから、表に計上された実現及び未実現利得/（損失）には、関連するヘッジ活動の影響が含まれないことがある。さらに、評価は通常、観察可能なパラメーターと観察不能なパラメーターの両方から算定されるため、表に表示された実現及び未実現利得/（損失）は、レベル3のインプットから生じるものに限定されない。

IFRS第13号の適用に伴い、当グループは、レベル3金融商品の振替と変動の算定方法を改善した。その結果、開示の区分が細分化され、業界のベスト・プラクティスとの整合性が高まることとなった。レベル3へ/レベル3から振り替えられた資産及び負債は、かかる資産及び負債が当年次報告期間の期首時点ですでに振り替えられていたものとして表示されている。IFRS第13号を適用する前は、当グループは、レベル3へ/レベル3からの振替を四半期ベースで表示し、その後各四半期を合計して年間の実績を算出していた。比較データは修正再表示されていない。

2013年12月31日現在、市場で観察不能な重要なインプットを使用した評価技法によって測定された金融商品（レベル3）は、主に以下により構成されていた。

- 発行済仕組債（エクイティ・リンク債及びクレジット・リンク債）
- 仕組リバース・レポ契約及び有価証券借入契約
- クレジット・デリバティブ契約
- 仕組債（店頭）

2013年12月31日終了事業年度におけるレベル3商品の重要な変動は以下の通りである。

##### トレーディング目的保有金融資産

トレーディング目的保有金融資産は、当期において57億スイス・フランから43億スイス・フランに減少した。50億スイス・フランの発行（主に売買された貸出金で構成）及び21億スイス・フランの購入（主に社債及び売買された貸出金で構成）は、68億スイス・フランの売却（主に売買された貸出金で構成）により大部分が相殺された。当期中のレベル3への振替額は22億スイス・フランであり、主に信用スプレッドの観察可能性が低下したことによる売買された貸出金、モーゲージ担保証券及び社債から成る。レベル3からの振替は12億スイス・フランとなり、主に資産担保証券、売買された貸出金及び社債から成る。

##### 公正価値での測定を指定された金融資産

公正価値での測定を指定された金融資産は、当期において49億スイス・フランから44億スイス・フランに減少した。33億スイス・フランの決済（主に仕組リバース・レポ契約及び有価証券借入契約で構成）は、26億スイス・フランの発行（主に仕組リバース・レポ取引、有価証券借入契約、及び仕組ローンで構成）により一部相殺された。

##### 売却可能金融投資

売却可能金融投資は、当期において7億スイス・フランから8億スイス・フランに増加した。2億スイス・フランの売却は、包括利益に含まれる1億スイス・フランの純利得、1億スイス・フランの購入、及びレベル3への1億スイス・フランの振替により相殺され、全体でこの相殺額が売却額を上回った。

#### 再調達価額 - 借方

当期において、再調達価額 - 借方は81億スイス・フランから55億スイス・フランに減少した。決済及び発行は、それぞれ47億スイス・フラン及び22億スイス・フランであり、主にクレジット・デリバティブ契約から成る。レベル3への振替額は38億スイス・フランであり、主にクレジット・デリバティブ契約及び為替デリバティブ契約から成る。これらの振替は、クレジット・スプレッドの観察可能なインプットの入手可能性における変更及び保有するポートフォリオと市場データを独自に検証するために使用される代表的なマーケット・ポートフォリオとの相関性が変動したことによる。レベル3からの振替は合計27億スイス・フランであり、これにはSNBスタブファンドの株式を取得するUBSのオプションが含まれている。当該オプションは、2013年度第3四半期にレベル3からレベル2に振り替えられ、その後行使された。

#### 再調達価額 - 貸方

再調達価額 - 貸方は、当期において65億スイス・フランから44億スイス・フランに減少した。決済及び発行は、それぞれ46億スイス・フラン及び14億スイス・フランであった。決済は主にクレジット・デリバティブ契約から成り、発行は主に株式/株式指数契約及びクレジット・デリバティブ契約から成る。レベル3への振替及びレベル3からの振替はそれぞれ30億スイス・フラン及び10億スイス・フランである。これは主にクレジット・デリバティブ契約及び株式/株式指数契約から成り、クレジット・スプレッドの観察可能なインプットの入手可能性の変更及び保有するポートフォリオと市場データを独自に検証するために使用される代表的なマーケット・ポートフォリオとの相関性が変動したことによる。

#### 公正価値での測定を指定された金融負債

当期において、公正価値での測定を指定された金融負債は147億スイス・フランから121億スイス・フランに減少した。94億スイス・フランの決済（主に発行済エクイティ・リンク及びクレジット・リンク仕組債並びに仕組債（店頭）から成る）は、64億スイス・フランの発行（主に発行済エクイティ・リンク仕組債、仕組債以外の固定利付債、仕組リバース・レポ契約、及び仕組債（店頭）から成る）により一部相殺された。レベル3への振替及びレベル3からの振替が行われた公正価値での測定を指定された金融負債は、それぞれ29億スイス・フラン及び17億スイス・フランであった。レベル3への振替は、金利連動及びエクイティ・リンク仕組債、並びに仕組債（店頭）から成る。この振替は、株式のボラティリティのインプット及び信用相関の観察可能性の低下がこれらのストラクチャーに組み込まれたオプションに影響を及ぼしたことによる。レベル3からの振替は、主に発行済エクイティ・リンク、クレジット・リンク、及び金利連動仕組債から成る。この振替は、これらのストラクチャーに組み込まれたオプションの公正価値の算定に使用される信用スプレッド、株式のボラティリティのインプット及び金利の相関が観察可能となったことによる。

## レベル3商品の変動

単位：十億スイス・フラン	包括利益に含まれる利得 / 損失合計													
	2011年12月31日現在残高	トレーディング収益純額	内、報告期間末現在で保有されるレベル3商品に関連するもの		内、報告期間末現在で保有されるレベル3商品に関連するもの		その他の利益	購入	売却	発行	決済	レベル3への振替	レベル3からの振替	為替換算
			受取利息純額及び	その他の収益	受取利息純額及び	その他の収益								
<b>トレーディング目的保有資産<sup>1</sup></b>	<b>7.8</b>	<b>(1.1)</b>	<b>(0.3)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>1.0</b>	<b>(7.2)</b>	<b>6.1</b>	<b>0.0</b>	<b>2.4</b>	<b>(3.0)</b>	<b>(0.3)</b>	
内、														
社債及び地方債（金融機関が発行した債券を含む）	2.4													
貸出金	1.4													
資産担保証券	3.7													
その他	0.3													
<b>公正価値での測定を指定された金融資産</b>	<b>2.7</b>	<b>0.1</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>2.7</b>	<b>(1.0)</b>	<b>0.6</b>	<b>0.0</b>	<b>(0.3)</b>	
内、														
貸出金（仕組ローンを含む）	0.8													
仕組リバース・レボ契約及び有価証券借入契約	1.7													
その他	0.2													
<b>売却可能金融投資</b>	<b>0.6</b>	<b>0.1</b>	<b>(0.1)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.1</b>	<b>(0.2)</b>	<b>0.1</b>	<b>(0.1)</b>	<b>0.2</b>	<b>(0.1)</b>	<b>0.0</b>	
<b>再調達価額 - 借方</b>	<b>13.9</b>	<b>(2.9)</b>	<b>(1.2)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>1.2</b>	<b>(3.4)</b>	<b>2.1</b>	<b>(2.3)</b>	<b>(0.5)</b>	
内、														
クレジット・デリバティブ契約	8.8													
外国為替契約	2.0													
株式 / 株式指数契約	2.2													
その他	0.9													
<b>再調達価額 - 貸方</b>	<b>10.8</b>	<b>(1.3)</b>	<b>(0.3)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>1.1</b>	<b>(3.9)</b>	<b>2.7</b>	<b>(2.3)</b>	<b>(0.5)</b>	
内、														
クレジット・デリバティブ契約	7.1													
外国為替契約	2.3													
株式 / 株式指数契約	0.9													
その他	0.4													
<b>公正価値での測定を指定された金融負債</b>	<b>12.1</b>	<b>1.9</b>	<b>1.1</b>	<b>(0.4)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>5.9</b>	<b>(6.0)</b>	<b>5.9</b>	<b>(5.3)</b>	<b>0.6</b>	
内、														
仕組債以外の固定利付債	0.1													
発行済仕組債	8.9													
仕組債（店頭）	2.7													
仕組レボ契約	0.4													

レベル3商品の変動(続き)

単位：十億スイス・フラン	包括利益に含まれる利得 / 損失合計													2013年 12月31 日現在 残高 <sup>2</sup>
	2012年 12月31 日現在 残高	トレー ディン グ収益 純額	内、報 告期間 未現在 で保有 される レベル 3商品 に関連 するも の	受取利 息純額 及びそ の他の 収益	内、報 告期間 未現在 で保有 される レベル 3商品 に関連 するも の	その 他の 包括 利益	購入	売却	発行	決済	レベル 3への 振替	レベル 3から の振替	為替 換算	
<b>トレーディング目的保有資産<sup>1</sup></b>	<b>5.7</b>	<b>(2.4)</b>	<b>(1.3)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>2.1</b>	<b>(6.8)</b>	<b>5.0</b>	<b>0.0</b>	<b>2.2</b>	<b>(1.2)</b>	<b>(0.2)</b>	<b>4.3</b>
内、														
社債及び地方債(金融機関が 発行した債券を含む)	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	(0.8)	0.0	0.0	0.3	(0.2)	0.0	1.7
貸出金	2.0	(2.1)	(1.2)	0.0	0.0	0.0	0.7	(4.9)	5.0	0.0	0.6	(0.2)	0.0	1.0
資産担保証券	1.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.2	(0.7)	0.0	0.0	0.6	(0.5)	(0.2)	1.0
その他	0.6	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	(0.4)	0.0	0.0	0.6	(0.2)	0.0	0.6
<b>公正価値での測定を指定された 金融資産</b>	<b>4.9</b>	<b>0.2</b>	<b>1.5</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>2.6</b>	<b>(3.3)</b>	<b>0.2</b>	<b>(0.2)</b>	<b>(0.1)</b>	<b>4.4</b>
内、														
貸出金(仕組ローンを含む)	1.4	(0.6)	(0.6)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	(0.8)	0.1	(0.2)	0.0	1.1
仕組リバース・レボ契約及び 有価証券借入契約	3.3	0.8	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	(2.4)	0.2	0.0	(0.1)	3.1
その他	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.2
<b>売却可能金融投資</b>	<b>0.7</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.1</b>	<b>0.1</b>	<b>(0.2)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.1</b>	<b>(0.1)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.8</b>
<b>再調達価額 - 借方</b>	<b>8.1</b>	<b>(0.8)</b>	<b>(0.5)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>(0.1)</b>	<b>2.2</b>	<b>(4.7)</b>	<b>3.8</b>	<b>(2.7)</b>	<b>(0.3)</b>	<b>5.5</b>
内、														
クレジット・デリバティブ契 約	3.6	(0.8)	(0.6)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	(3.8)	2.4	(0.2)	(0.1)	3.0
外国為替契約	1.2	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.4)	0.6	(0.1)	(0.2)	0.9
株式/株式指数契約	2.9	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	(0.1)	0.4	(2.3)	0.0	1.2
その他	0.4	(0.2)	(0.3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	(0.4)	0.4	(0.1)	0.0	0.3
<b>再調達価額 - 貸方</b>	<b>6.5</b>	<b>(0.5)</b>	<b>(0.1)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>1.4</b>	<b>(4.6)</b>	<b>3.0</b>	<b>(1.0)</b>	<b>(0.4)</b>	<b>4.4</b>
内、														
クレジット・デリバティブ契 約	3.3	(0.8)	(0.3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	(3.3)	2.7	(0.3)	0.0	2.0
外国為替契約	1.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.5)	0.0	0.0	(0.3)	0.5
株式/株式指数契約	1.3	0.5	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	(0.7)	0.1	(0.5)	0.0	1.5
その他	0.4	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	(0.1)	0.2	(0.2)	(0.1)	0.5
<b>公正価値での測定を指定された 金融負債</b>	<b>14.7</b>	<b>(0.4)</b>	<b>1.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>6.4</b>	<b>(9.4)</b>	<b>2.9</b>	<b>(1.7)</b>	<b>(0.2)</b>	<b>12.1</b>
内、														
仕組債以外の固定利付債	0.8	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	(0.8)	0.5	(0.1)	0.0	1.2
発行済仕組債	10.0	1.2	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	(6.7)	1.9	(1.4)	(0.1)	7.9
仕組債(店頭)	2.2	(0.4)	(0.3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	(1.3)	0.5	(0.1)	(0.1)	1.8
仕組レボ契約	1.7	(1.0)	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	(0.6)	0.0	0.0	0.0	1.2



<sup>1</sup>取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある担保差入資産を含む。<sup>2</sup>2013年12月31日現在のレベル3資産の合計は、150億スイス・フラン（2012年12月31日現在：196億スイス・フラン）であった。2013年12月31日現在のレベル3負債の合計は、168億スイス・フラン（2012年12月31日現在：214億スイス・フラン）であった。

## h) レベル3に分類される資産及び負債の評価

次の表は、公正価値で認識され、レベル3に分類される当グループの資産及び負債、並びに公正価値の測定に用いられた評価技法、当該評価技法に使用された観察不能とみなされた重要なインプット及びかかる観察不能なインプットの値のレンジを表示している。

値のレンジとは、評価技法に使用される最高レベルと最低レベルのインプットを表している。従って、このレンジは特定のインプットに係る不確実性のレベルではなく、関連する資産・負債の基本的な特性を反映している。このレンジは、各貸借対照表日に保有される商品の特性に基づいて、期間ごと及びパラメーターごとに異なることとなる。さらに、観察不能なインプットのレンジは、各社の保有商品が多様であるため、他の金融機関ごとに異なる場合がある。

### レベル3資産及び負債の公正価値測定に使用される評価技法及びインプット

単位：十億スイス・フラン	2013年12月31日 現在の公正価値		評価技法	重要な観察不能な インプット <sup>1</sup>	インプットのレンジ		
	資産	負債			最低値	最高値	単位 <sup>1</sup>
<b>トレーディング目的金融資産 / トレーディング・ポートフォリオ負債、公正価値での測定を指定された金融資産 / 負債及び売却可能金融投資</b>							
社債及び地方債（金融機関が発行した債券を含む）	1.8	0.2	市場類似商品の 相対的価値	債券相当価格	0	127	ポイント
売買された貸出金、公正価値での測定を指定された貸出金及びローン・コミットメント	2.2	0.0	市場類似商品の 相対的価値	貸出金相当価格	0	102	ポイント
			割引期待キャッシュ・フロー	信用スプレッド	65	125	ベース・ポイント
			市場類似商品及び証券化モデル	ディスカウント・マージン / スプレッド	1	15	%
			死亡率依存キャッシュ・フロー	死亡率のボラティリティ	21	128	%
投資信託受益証券 <sup>2</sup>	0.6	0.0	市場類似商品の 相対的価値	純資産価値			
資産担保証券	1.0	0.0	割引期待キャッシュ・フロー	年率換算期限前償還率	0	18	%
				年率換算デフォルト率	0	10	%
				損失度	0	100	%
				ディスカウント・マージン / スプレッド	1	39	%
資本性金融商品 <sup>2</sup>	0.6	0.0	市場類似商品の 相対的価値	債券相当価格	0	102	ポイント
			市場類似商品の 相対的価値	価格			
仕組（リバース・）レボ契約	3.1	1.2	割引期待キャッシュ・フロー	資金調達スプレッド	10	163	ベース・ポイント
ユニットリンク型投資契約金融資産 <sup>2</sup>	0.1		市場類似商品の 相対的価値	価格			
仕組債及び仕組債以外の固定利付債 <sup>3</sup>		11.0					

レベル3資産及び負債の公正価値測定に使用される評価技法及びインプット(続き)

単位: 十億スイス・フラン	2013年12月31日 現在の公正価値		評価技法	重要な観察不能な インプット <sup>1</sup>	インプットのレンジ		単位 <sup>1</sup>
	資産	負債			最低値	最高値	
<b>再調達価額</b>							
金利契約	0.3	0.4	オプション・モデル	金利のボラティリティ	13	73	%
				金利/金利相関	84	94	%
				カーブ内相関	50	84	%
			割引期待キャッシュ・フロー	年率換算期限前償還率	0	3	%
クレジット・デリバティブ契約	3.0	2.0	モデル化されたデフォルト及び回収に基づく割引期待キャッシュ・フロー	信用スプレッド	2	1,407	ベース・ポイント
				アップフロント・プライス・ポイント	(12)	68	%
				回収率	0	95	%
				信用指数相関	10	90	%
				ディスカウント・マージン/スプレッド	0	39	%
				信用ベア相関	42	92	%
			原債券に係る割引期待キャッシュ・フロー	年率換算期限前償還率	0	15	%
				年率換算デフォルト率	0	12	%
				損失度	0	100	%
				ディスカウント・マージン/スプレッド	0	38	%
				債券相当価格	0	100	ポイント
外国為替契約	0.9	0.5	オプション・モデル	為替のボラティリティ	7	20	%
				金利/為替相関	(71)	60	%
				為替/為替相関	(83)	80	%
			割引期待キャッシュ・フロー	年率換算期限前償還率	0	13	%
株式/株式指数契約	1.2	1.5	オプション・モデル	株式配当利回り	0	10	%
				株式、株価及びその他の指数のボラティリティ	1	88	%
				株式/為替相関	(52)	77	%
				株式/株式相関	17	99	%
<b>非金融資産<sup>2,4</sup></b>	<b>0.1</b>		市場類似商品の相対的価値	価格			
			割引期待キャッシュ・フロー	個別の不動産に係る費用と収益の予測			
				割引率			
				個別の不動産の状態に関する評価			

<sup>1</sup>重要な観察不能なインプットのレンジは、ポイント、パーセント(%)及びベース・ポイントで表示される。ポイントは額面に対する割合である。例えば、100ポイントとは、額面の100%である。<sup>2</sup>インプットのレンジは、投資の性質が多様であり、予想される値が分散しているため、開示されていない。<sup>3</sup>仕組債及び仕組債以外の固定利付債の評価技法、重要な観察不能なインプット、及びインプットのレンジについては、本表の別の場所に表示された対応するデリバティブ又は仕組金融商品と同じである。<sup>4</sup>非金融資産には公正価値で測定される投資不動産及び主に売却可能資産で構成されるその他の資産が含まれる。

レベル3ポジションにおける重要な観察不能なインプット

このセクションでは、上記の表で特定された重要な観察不能なインプットについて説明し、観察不能な各インプットの変動が単独で公正価値測定に及ぼす可能性がある潜在的な影響を評価する。表の通りインプットのレンジに幅が生じる要因についての理解の手助けとなる情報の説明も合わせて行う。観察可能なインプットと観察不能なインプットとの関係については、以下の要約に含まれていない。

**債券相当価格**：債券の市場価格が入手できない場合、公正価値は類似商品の観察可能な価格データと比較して測定される。比較可能な商品の選択時に考慮される要素には、信用の質、満期及び発行体の業種が含まれる。公正価値は、直接価格を比較するか、又は商品の価格を利回り（完全な利回り又はLIBORに対するスプレッドのいずれかとして）に転換して測定することができる。債券価格は、100を公正価値と名目価値（すなわち、額面）が等しい場合、額面に対するポイントで表される。

社債及び地方債における0から127のレンジは、公正価値の算定に使用される参照発行債券の価格レンジを表している。価格が0の債券は、回収が全く見込まれない債務不履行債券であり、一方100すなわち「額面」を大きく上回る価格は、測定日現在の市場のベンチマークを超えるクーポンを支払うインフレ連動債又は仕組債に関連している。このインプットのレンジの加重平均価格は約87ポイントで、ポジションの大部分はこの価格近辺に集中している。

資産担保証券における0から102の債券相当価格レンジは、公正価値の算定に使用される参照証券の価格レンジを表している。価格が0の商品は、元本又は利息の支払いが見込まれない商品であり、一方価格が100ポイント近辺の商品は全額返済が見込まれ、かつ、市場の利回りに近い利回りを支払うと予想される商品である。ポートフォリオの75%超が80ポイント以上の価格であり、レベル3ポートフォリオのこの部分に該当するレベル3資産の加重平均価格は84ポイントである。

クレジット・デリバティブについて、クレジット・デリバティブの項目で開示されている0から100ポイントの債券相当価格レンジは、通常、評価プロセスの一部として同等利回り又は信用スプレッドに転換される参照商品に用いられる価格のレンジを表している。このレンジは、上記の社債及び資産担保証券のレンジに相当する。

**貸出金相当価格**：売買された貸出金の市場価格が入手できない場合、公正価値は類似商品の観察可能な価格データと比較して測定される。比較可能な商品を選択する際に考慮される要素には、業種セグメント、担保の質、満期及び発行体に固有の制限条項が含まれる。公正価値は、直接価格を比較するか、又は商品の価格を利回りに転換して測定する場合がある。0から102ポイントのレンジは、レベル3に分類される貸出金の公正価値測定時に使用される類似の信用の質を有する参照発行から得られた価格のレンジを表している。価格が0の貸出金は、回収が全く見込まれない不良貸出金であり、一方現在の価格が102である貸出金は、全額返済が見込まれ、さらに市場の利回りより高い利回りを支払う貸出金である。ポートフォリオは、開示されているレンジの下限及び上限付近の両方に分布しており、加重平均は約90ポイントである。

**信用スプレッド**：多くのクレジット・デリバティブの評価モデルには、関連する参照原商品の信用の質を反映している信用スプレッドのインプットが必要である。特定の証券の信用スプレッドは、ベンチマークとなる証券の利回り又は参照金利（通常は米国債利回り又はLIBOR）に対して見積られ、一般的にベース・ポイントを単位として表される。信用スプレッドの上昇（低下）により、CDS及び他のクレジット・デリバティブ商品によって提供される信用プロテクションの価値は上昇（下落）することになる。かかる信用スプレッドの変動が当グループの経営成績に及ぼす影響は、保有ポジションの性質及び方向に左右される。資産の信用度が、スプレッドの算定対象であるベンチマークよりも高い場合には、信用スプレッドはマイナスになる可能性がある。信用スプレッドの拡大は、信用度の低下を表す。貸出金における65から125ベース・ポイントのレンジとクレジット・デリバティブにおける2から1407ベース・ポイントのレンジは、原商品の多様性を示しており、レンジの下限は最高の質（例：LIBORのリスクに近似）を表し、レンジの上限は最大レベルの信用リスクを表している。

**年率換算期限前償還率**：年率換算期限前償還率とは、貸出金プールに係る予定外の元本返済額を示している。年率換算期限前償還率は、類似プールの貸出金の年率換算期限前償還率実績や将来の経済の見通しなど複数の要素に基づき、将来の金利を含む（ただし、これに限定されない）要素を考慮して見積られる。一般的に、この観察不能なインプットが単独で大幅に上昇（低下）すると、ディスカウントで取引される債券の公正価値は著しく高く（低く）なると推測される。プレミアムで取引される債券はその逆が当てはまり、年率換算期限前償還率が上昇すると公正価値は下落する。ただし、特定の状況においては、期限前償還速度の変動が商品の価格に与える影響はより複雑で、証券化商品の正確な条件と証券化商品の資本構成における当該商品のポジションの両方に依存する。

資産担保証券における0から18%のレンジは、様々な種類の資産担保証券にわたるインプットを表している。インプットが0%の証券は通常、原担保に現時点で期限前償還の実績がなく近い将来に変動が予想されないことを示している。一方、上限の18%は、現に年率換算期限前償還率が高い証券に関連している。資産担保証券の種類が異なれば、借り手の借換能力、借換の実勢金利、及び貸出金原担保プールの質又は特性などの要素の組合せ次第で期限前償還の特性レンジも異なる。ポートフォリオの加重平均年率換算期限前償還率は、2%である。

クレジット・デリバティブにおける0から15%のレンジは、資産担保証券に係るクレジット・デリバティブのインプットの仮定を表している。レンジは、資産担保証券のレンジと同様の影響を受ける。

為替契約及び金利契約におけるそれぞれ0から13%及び0から3%のレンジは、BGSポートフォリオを原資産とする証券化商品に関する期限前償還の仮定を表している。このポートフォリオは他の資産担保証券ポートフォリオほど分散していないため、期限前償還速度のレンジは、より狭くなっている。

**年率換算デフォルト率**（以下「CDR」という。）：CDRとは、債務不履行となり清算されると予測されるプール内の残存している元本残高の割合を示すものであり、モーゲージ又は貸出金グループに対する年率換算したデフォルト率である。CDRは、プール内の担保延滞率や将来の経済の見通しなどの複数の要素に基づいて見積られ

る。一般的に、この観察不能なインプットが単独で大幅に上昇（低下）すると、取引に係るキャッシュ・フローは著しく減少（増加）する（従って評価が低下（上昇）する）と推測される。ただし、資本構成内の商品が異なると、CDRの変動はこれとは異なる反応を示す可能性がある。通常、CDRが上昇すると劣後債の価値は下落するが、十分に保護されたシニア債については、CDRの上昇が、価格の上昇をもたらす場合がある。加えて、ある証券の担保プールに保証人の元利支払保証があることにより、資本構成の後順位側にある債券の価格は、年率換算デフォルト率の上昇に伴って上昇する場合がある。

資産担保証券における0から10%のレンジ及びクレジット・デリバティブにおける0から12%のレンジは、個々の商品の原担保プールにわたる予想デフォルト割合を表している。資産担保証券の加重平均CDRは2%である。

**損失度/回収率：**損失度/回収率の予測値は、予想されるデフォルト発生時に実現するであろう見積損失を反映している。損失度は通常、資産担保証券内の担保に適用され、回収率は企業又はソブリン・クレジットに用いられるものと同様の価格算定用インプットである。回収は損失度の反対であるため、100%の回収率は0%の損失度に相当する。損失度が上昇/回収率が低下すると、商品のデフォルト時にストラクチャーにもたらされる期待キャッシュ・フローは減少することになる。一般的に、損失度のみが大幅に低下（上昇）すると、個々の資産担保証券の公正価値は著しく高く（低く）なると推測される。回収率の変動がクレジット・デリバティブのポジションに与える影響は、信用プロテクションが売買されているかどうかによって左右される。

損失度は、貸出金の元本（場合によっては担保権行使時点での未収利息も含む）に対する、担保権行使後に保有する担保からの回収可能額に最終的な影響を受ける。資産担保証券における0から100%のレンジは、資産担保証券ポートフォリオ内の担保の質及び特性が異なることを表している。加重平均損失度は90%である。クレジット・デリバティブについては、損失度のレンジ0から100%が資産担保証券に係るデリバティブに適用され、そのレンジは保有現物ポジションのレンジとほぼ類似している。回収率のレンジ0から95%は、レベル3ポートフォリオ内のクレジット・デリバティブ契約に係る幅広い予想回収水準を表している。

**ディスカウント・マージン（以下「DM」という。）・スプレッド：**DMスプレッドは、見積キャッシュ・フローの不確実性に対して市場が要求するリターンを反映するよう資産のキャッシュ・フローを現在価値に割り引くために用いられる割引率を表している。DMスプレッドは、期待キャッシュ・フローを割り引くために変動金利の指標（例：LIBOR）に上乗せされて適用される利率である。一般的に、この観察不能なインプットが単独で低下（上昇）すると、公正価値が著しく高く（低く）なると推測される。

割引率のレンジは、貸出金（1から15%）、資産担保証券（1から39%）及びクレジット・デリバティブ（0から39%）とそれぞれ異なっている。レンジの上限は、期待キャッシュ・フローに対して市場で非常に低く価格設定される証券に関連するもので、期待キャッシュ・フローに対して大幅に割り引かれる。これは、市場が、期待キャッシュ・フローの生成プロセスで織り込まれているリスクより大きな信用損失リスクを当該証券の価格に織り込んでいることを示している。レンジの下限は、信用度の高い商品に係る資金調達レートの特色を示すものである。資産担保証券の場合、加重平均DMは5.5%である。貸出金の場合、開示されているレンジの1から15%に対して平均実効DMは1.84%である。

**株式配当利回り：**先渡契約又はスワップ契約の公正価値を測定するため、また、オプション価格算定モデルを用いて公正価値を測定するために、個別株式又は指数に係る先渡価格を導出することが重要である。現在の株価と先渡価格との関係は、将来の予想配当水準及び支払時期に加え、若干ではあるが当該株式に適用される資金調達レートに基づいている。配当利回りは通常、株価に対する年率で表示され、下限の0%は配当が支払われる見込みのない株式を表している。配当利回りと時期は、株式の先渡価格の影響を受けやすい商品の公正価値を算定するに当たり最も重要なパラメーターである。0から10%のレンジは、ポートフォリオの配当率の予想レンジを反映している。

**ボラティリティ：**ボラティリティは、特定の商品に係る将来の価格の変動を測定するものであり、通常パーセント（%）で表示される。数値が高くなると、将来の価格変動が発生する可能性が高い、より変動しやすい商品を反映する。ボラティリティの最小値は0%で、最大値は理論上、存在しない。ボラティリティはオプション・モデルに投入される主要なインプットである。オプション・モデルにおいて、このインプットは、将来の原資産価格の確率分布を導出するために用いられる。ボラティリティがポートフォリオ内の個々のポジションに及ぼす影響は、主としてオプション契約がロング・ポジションであるのか又はショート・ポジションであるのかによって左右される。多くの場合、オプションの公正価値は、ボラティリティの上昇に伴って高くなり、ボラティリティの低下に伴って低くなる。一般的に、公正価値の測定に用いられるボラティリティは、活発な市場のオプション価格（以下「インプライド・ボラティリティ」という。）から得られる。インプライド・ボラティリティの主な特徴は、ボラティリティ・「スマイル」又は「スキュー」である。これは、インプライド・ボラティリティが異なれば、異なるオプション行使価格の価格設定となることを表している。

- 金利のボラティリティ 13から73%のレンジは、異なる通貨及び基礎となる金利水準の観察不能なボラティリティのレンジを反映している。低金利のボラティリティは高金利のボラティリティよりかなり高くなる傾向がある。さらに、通貨によってインプライド・ボラティリティが大幅に異なる場合がある。
- 為替のボラティリティ 7から20%のレンジは、様々な為替レートにわたる差異を反映している。
- 株式、株価及びその他の指数のボラティリティ 1から88%のレンジは、基礎となる株式のボラティリティのレンジを反映している。
- 死亡率のボラティリティ 21から128%のレンジは、死亡率に依存する貸出金ポートフォリオの異なる構成要素に係る死亡率ボラティリティの仮定を表している。ボラティリティのインプットのレンジは、ポートフォ

リオ内の契約の特性の違いによって影響を受ける。ボラティリティが上昇すると、概念上の支払が増加するため、貸出金の価値は上昇することになる。

**相関：**相関は2つの変数の変動間の相互関係を測定するものである。-100%から+100%までのパーセント(%)で表示される。+100%とは、完全に相関している変数であり(すなわち、1つの変数の変動が他の変数の同方向への変動に関連している)、-100%とは逆相関の変数である(すなわち、1つの変数の変動が他の変数の逆方向への変動に関連している)。相関が公正価値の測定に及ぼす影響は、商品ごとにペイオフ特性のレンジが異なることから、評価対象の商品の特定の条件に左右される。

- **金利/金利相関** 2つの異なる通貨の金利間の相関である。84から94%のレンジは、通貨ペアが異なることにより生じる。
- **カーブ内相関** 同一のイールド・カーブの異なる時点間の相関である。相関は通常、比較的高く、50から84%のレンジである。
- **信用指数相関** 10から90%のレンジは、ベンチマーク指数の資本構成の異なる部分にわたる各種指数から導出された相関を反映している。ピスポーク型及びレベル3のインデックス・トランシェにとって特に重要なインプットである。
- **信用ペア相関** FTD信用構成にとって特に重要である。42から92%のレンジは、低相関の信用と類似の高相関の信用との差異を反映している。
- **金利/為替相関** 金利と為替レートの相関を捕捉するものである。ポートフォリオのレンジはマイナス71から60%で、これは金利と為替水準の関係を示している。かかる相関の符号は、原為替レートの相場基準によって決まる(例：同一金利に対するユーロ/ドル及びドル/ユーロの相関は、異なる符号を持つことになる)。
- **為替/為替相関** 予測ペイオフに異なる為替レートを組み込む複雑なオプションにとって特に重要である。マイナス83から80%のレンジは、当グループがエクスポージャーを有する主要な通貨ペアにわたる基礎特性を反映している。
- **株式/株式相関** 予測ペイオフに一部異なる株式を組み込む複雑なオプションにとって特に重要である。相関が100%に近づくほど、株式同士の関連性が高まる。例えば、非常に高い相関性を有する株式は、同一の法人組織の異なる部分から生じる可能性がある。17から99%のレンジは、このような状況を反映している。
- **株式/為替相関** 原株式の通貨とは異なる通貨に基づく株式オプションにとって重要である。マイナス52から77%のレンジは、原株式のボラティリティと為替のボラティリティとの間の関係のレンジを示している。

**資金調達スプレッド：**ストラクチャード・ファイナンス取引は、当該取引の担保として差し入れられた資産を最も良く示す複合型の資金調達カーブを用いて評価される。このカーブは、当グループが無担保ベースで資金調達できる水準ではなく、当グループが特定の担保で担保付資金調達を取引相手先と行うことができる水準を示している。資金調達スプレッドはLIBORプラス/マイナスのベース・ポイントとして表示され、資金調達スプレッドが拡大した場合、割引の影響が増加する。仕組レポ契約及び仕組リバース・レポ契約の両方に対する10から163ベース・ポイントのレンジは、資産担保型資金調達カーブのレンジを表している。このカーブにおいて、資金調達を目的とする原担保の流動性が低下すると、スプレッドは拡大する。

公正価値での測定を指定された金融負債に含まれる仕組債及び仕組債以外の固定利付債のごく一部は、活発に取引されている市場よりもデュレーションが長期の資金調達スプレッドに対するエクスポージャーを有している。かかるポジションは、上記に報告した10から163ベース・ポイントのレンジにある。

**アップフロント・プライス・ポイント：**全体の公正価値水準を信用スプレッド(上記の通り契約期間にわたって継続するベース・ポイント)と新規契約履行時に見積られ決済される構成要素とに分離させることによる、クレジット・デリバティブ契約の価格見積りの構成要素である。後者の構成要素はアップフロント・プライス・ポイントと呼ばれ、市場で取引される少数の標準的な契約と、現在の契約に係るプロテクションのプレミアムとして支払われる信用スプレッドとの差額を示している。破綻クレジット・ネームでは、CDSのプロテクションは、現在の信用スプレッドではなくアップフロント・ポイントでのみ取引され、相場が形成されることが多くなる。アップフロント・ポイントが上昇(低下)すると、CDSや他のクレジット・デリバティブ商品から提供される信用プロテクションの価値は上昇(下落)することになる。アップフロント・プライス・ポイントの上昇又は低下が当グループの経営成績に及ぼす影響は、保有ポジションの特性や方向に左右される。アップフロント・プライス・ポイントは、契約が市場の標準よりも少ないプレミアムで取引される場合はマイナスになる場合があるが、通常は、信用度の悪化に伴い市場が要求する信用プレミアムが増加することを反映してプラスとなる。上記の表にあるマイナス12から68%のレンジは、見積り配値の基準として用いられるベンチマークと比較した現在の市場の様々な信用スプレッドを示している。マイナス12%のアップフロント・ポイントは、原見積り商品よりもタイトな信用スプレッドで取引されている商品を反映し、68%のアップフロント・ポイントは、信用状態が破綻していることを示している。

#### i) 観察不能なインプットの仮定の変更に対する公正価値測定の感応度

次の表は、合理的に利用可能な代替的仮定を反映するように1つ又は複数の観察不能なインプットを変更した場合、公正価値が大幅に変動すると推測される、レベル3に分類された金融資産と金融負債、及びその変更による影響の見積額を要約したものである。2013年12月31日現在、レベル3に分類された金融商品に係る合理的に利用可能な代替的仮定を反映するために1つ又は複数の観察不能なインプットを変更することによる有利な影響及び不利な影響の合計額は、それぞれ12億スイス・フラン及び11億スイス・フラン(2012年12月31日現

在：18億スイス・フラン及び14億スイス・フラン)であった。次の表において、株式/株式指数デリバティブ契約に係る2012年12月31日から2013年12月31日までの感応度が大幅に変動したのは、第3四半期にSNBスタブファンドの株式を取得するUBSのオプションをレベル3からレベル2に振り替えたこと、及びその後当該オプションを行使したことによる。

以下の表は、公正価値の潜在的な変動が重要であるとみなされる金融資産及び金融負債の種類ごとの有利な影響及び不利な影響を表示している。この感応度のデータは、貸借対照表日現在におけるレベル3のインプットの合理的に利用可能な代替値に基づく評価の不確実性の見積りであり、ストレス・シナリオの影響を見積ったものではない。一般的に、これらの金融資産及び金融負債はレベル1から3のインプットの組合せに影響を受ける。レベル1及び2とレベル3のパラメーター間(例：通常、レベル1かレベル2である金利と通常、レベル3である年率換算期限前償還率との間)には明白な相互依存性が存在する場合があるが、このような相互依存性は以下の表に組み込まれていない。さらに、以下に説明するレベル3パラメーター間の直接的相互関係は、評価の不確実性の重要な要素ではない。

感応度のデータは、異なる市場参加者間の価格分散の見積り、モデル化アプローチの違い、公正価値測定プロセスで用いられる仮定に対する合理的に可能性のある変更など、複数の手法を用いて見積られている。感応度のレンジは、評価に使用されるインプットが必ずしも有利と不利の間で、厳密に中間にあるとは限らないため、公正価値に対して必ずしも対称とはならない。

感応度のデータは商品又はパラメーター・レベルで算定され、分散効果を想定せずに集計される。計算された感応度は、アウトライト・ポジション及び関連するヘッジのどちらにも適用される。単一の観察不能なインプット・パラメーターに対する商品間の主要な相互依存は、エクスポージャーを相殺する計算の基礎に含まれている。分散を考慮しない集計とは、個々の結果を単純合計することであり、従って、感応度の合計は、仮に合理的に可能性のある有利又は不利なレベルへ同時に変動する場合、評価に重要な変動をもたらす全ての観察不能なインプットの影響を示している。分散には異なる感応度結果間の予測相関が組み込まれることから、全体の感応度が個々の構成要素の感応度の合計より小さくなると推測される。これらの感応度の数値を示すポートフォリオ内に分散効果はあるが、本分析にとって重要ではないと当グループは考えている。

### 観察不能なインプットの仮定の変更に対する公正価値測定の感応度<sup>1</sup>

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在		2012年12月31日現在	
	有利な変動 <sup>2</sup>	不利な変動 <sup>2</sup>	有利な変動 <sup>2</sup>	不利な変動 <sup>2</sup>
国債	17	(4)	29	(2)
社債及び地方債(金融機関が発行した債券を含む)	35	(76)	102	(70)
売買された貸出金、公正価値での測定を指定された貸出金及びローン・コミットメント	148	(70)	204	(40)
資産担保証券	54	(46)	74	(48)
資本金金融商品	137	(84)	151	(76)
金利デリバティブ契約(純額)	127	(91)	27	(30)
クレジット・デリバティブ契約(純額)	366	(419)	577	(556)
外国為替デリバティブ契約(純額)	57	(56)	89	(94)
株式/株式指数デリバティブ契約(純額)	41	(43)	272	(272)
発行済仕組債	184	(151)	219	(151)
その他	63	(54)	73	(75)
<b>合計</b>	<b>1,229</b>	<b>(1,094)</b>	<b>1,818</b>	<b>(1,414)</b>

<sup>1</sup>IFRS第13号の適用に伴い、UBSは観察不能な評価インプットの仮定に対する公正価値測定の感応度の見積方法を改善した。詳細については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。<sup>2</sup>有利な変動の合計額の内、2013年12月31日現在、154百万スイス・フラン(2012年12月31日現在：163百万スイス・フラン)は、売却可能金融投資に関連するものである。不利な変動の合計額の内、2013年12月31日現在、159百万スイス・フラン(2012年12月31日現在：124百万スイス・フラン)は、売却可能金融投資に関連するものである。

### j) 繰延Day1損益

上記で説明の通り、レベル3に分類される金融商品をもたらす新規の取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この取引価格は、評価技法を用いて取得した公正価値とは異なる場合があり、かかる差異は繰り延べられ、損益計算書には認識されず、繰延Day1損益と呼ばれる。以下の表は、これらの金融商品に係る繰延Day1損益における変動を反映している。この変動には、報告期間の期首及び期末時点において損益計算書に未だ計上されていない当該差額の合計、並びに報告期間中の当該残高の増減の調整が含まれる。同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で、繰延べられた金額は損益計算書に振り替えられ、トレーディング収益純額に計上される。

繰延Day1損益

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度	
	2013年12月31日	2012年12月31日
期首残高	474	433
新規取引で繰り延べられた利益 / (損失)	694	424
損益計算書で認識された(利益) / 損失	(653)	(367)
為替換算調整	(29)	(16)
期末残高	486	474

## k) 公正価値で測定されない金融商品

以下の表は、公正価値で測定されないUBSの金融商品の見積公正価値及び公正価値ヒエラルキーを反映している。

## 公正価値で測定されない金融商品

単位：十億スイス・フラン	2013年12月31日現在					2012年12月31日現在	
	帳簿価額		公正価値			帳簿価額	公正価値
	合計	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計	合計
<b>資産</b>							
現金及び中央銀行預け金	80.9	80.9	80.9	0.0	0.0	66.4	66.4
銀行預け金	17.2	17.2	14.7	2.4	0.0	21.2	21.2
借入有価証券に係る担保金	27.5	27.5	0.0	27.5	0.0	37.4	37.4
リバース・レポ契約	91.6	91.6	0.0	91.2	0.4	130.9	131.1
デリバティブに係る差入担保金	28.0	28.0	0.0	28.0	0.0	30.4	30.4
貸出金	287.0	289.3	0.0	165.5	123.8	279.9	282.9
その他の資産	17.6	17.4	0.0	17.4	0.0	12.2	12.2
<b>負債</b>							
銀行預り金	12.9	12.9	10.8	2.1	0.0	23.0	23.1
貸付有価証券に係る担保金	9.5	9.5	0.0	9.5	0.0	9.2	9.2
レポ契約	13.8	13.8	0.0	13.8	0.0	38.6	38.6
デリバティブに係る受入担保金	49.1	49.1	0.0	49.1	0.0	71.1	71.1
顧客預り金	390.8	390.8	0.0	390.8	0.0	373.5	373.5
社債	81.4	84.0	0.0	79.3	4.7	104.7	107.7
その他の負債	39.5	39.5	0.0	39.5	0.0	44.8	44.8
<b>保証/ローン・コミットメント</b>							
保証 <sup>1</sup>	0.1	(0.1)	0.0	0.0	(0.1)	0.1	(0.1)
ローン・コミットメント <sup>2</sup>	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.3

<sup>1</sup>2013年12月31日現在の保証の帳簿価額は1億スイス・フラン（2012年12月31日現在：1億スイス・フラン）の負債を示す。保証の見積公正価値は、2013年12月31日現在では1億スイス・フラン（2012年12月31日現在：1億スイス・フラン）の資産を示す。<sup>2</sup>2013年12月31日現在のローン・コミットメントの帳簿価額は0億スイス・フラン（2012年12月31日現在：0億スイス・フラン）の負債を示す。ローン・コミットメントの見積公正価値は、2013年12月31日現在は1億スイス・フラン（2012年12月31日現在：3億スイス・フラン）の負債を示す。

上記の表の公正価値は、開示目的のためにのみ算定されたものである。後述の公正価値の評価技法及び仮定は、公正価値で測定されないUBSの金融商品の公正価値にのみ関連する。他の金融機関では公正価値の見積りに異なる評価方法及び仮定が用いられている場合があるため、このような公正価値の開示を他の金融機関と、必ずしも比較できない可能性がある。UBSは、これらの公正価値の算定に重要な判断及び仮定を適用しており、当該判断及び仮定は、UBSが確立した、公正価値で会計処理され、貸借対照表及び純利益に影響を与えている金融商品に適用される公正価値並びにモデルに関する管理方針及び手続よりも、全体論的で精度が低いものとなっている。以下の原則は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を算定する際に適用されたものである。

- 残存期間が3ヶ月超の金融商品の公正価値は、入手可能な場合には市場相場価格から算定された。
- 市場相場価格が入手できなかった場合、その公正価値は、類似の信用リスク及び満期を有する商品に係る現在の市場金利又は適切なイールド・カーブを用いて、契約上のキャッシュ・フローを割り引くことにより見積られた。当該見積りには、通常、取引相手先の信用又はUBSの自己のクレジットへの調整が含まれている。
- 残存期間が3ヶ月以下の短期金融商品については、その帳簿価額（貸倒引当金控除後）が、通常、公正価値の合理的な見積額であると考えられる。公正価値で測定されない次の金融商品は、2013年12月31日現在、残存期間が3ヶ月以下のものである。すなわち、現金及び中央銀行預け金の100%、銀行預け金の86%、借入有価証券に係る担保金の100%、リバース・レポ契約の90%、デリバティブに係る差入担保金の100%、貸出金の51%、銀行預り金の84%、貸付有価証券に係る担保金の94%、レポ契約の96%、デリバティブに係る受入担保金の100%、顧客預り金の99%、及び社債の17%が該当する。



- 変動及び固定利付レポ及びリバース・レポ契約の見積公正価値には、全ての満期について、商品の金利部分の評価額が含まれている。当該商品は短期であるため、評価額に信用評価調整及び負債評価調整は含まれていない。
- オフバランスの金融商品の見積公正価値は、類似の信用枠及び保証に関する市場価格に基づく。当該情報が入手できない場合、公正価値は、割引キャッシュ・フロー分析を用いて見積られる。

## 注記25 制限付金融資産及び譲渡金融資産

本注記は、制限付金融資産（注記25a）、金融資産の譲渡（注記25b及び25c）、及び担保として受け入れた金融資産で売却又は再担保差入を行う権利を伴うもの（注記25d）に関する情報を提供している。

### a) 制限付金融資産

2013年度において、UBSは、当グループの資産の利用及び負債の決済に影響を与える重大な制限に関するIFRS第12号の規定に従って、制限付金融資産の開示を強化した。制限付金融資産は、既存の負債又は偶発負債の担保として差し入れられた資産及び資金調達を確保するのに使用できないよう明示的に制限されるその他の資産から成る。さらにUBS AG（その支店及び子会社を含む。）は通常、グループ内における配当や資本の移転を妨げる重大な制限を受けていないが、現地の法規制に準拠するために資本の維持を必要とするUBS AGの規制対象子会社の場合は、一定の水準の資本を配当や移転に利用することができない。規制対象外の子会社は通常、配当や資本の移転の制限を受けていない。ただし、契約、企業又は国独自の取決めや規定により制限が課される場合は、例外が存在する場合がある。

金融資産は、主に有価証券貸付取引及びレポ取引において、スイスのモーゲージ機関からの借入金に対して、またカバード・ボンドの発行に関連して担保に差し入れられている。当グループは、標準的な市場の取決めに基づいてレポ契約及び有価証券貸付契約を締結する。この契約では、市場実勢に基づくヘアカットが担保に適用されるため、関連負債の帳簿価額が資産の帳簿価額を下回ることになる。担保に差し入れられたモーゲージ・ローンは、スイスの中央モーゲージ機関に対する既存の負債及び2013年12月31日現在の発行額22,634百万スイス・フラン（2012年12月31日：21,902百万スイス・フラン）の既存のカバード・ボンドに対する担保である。

その他の制限付金融資産には、顧客資産の分別管理規則により保護された資産、保険契約者に対する関連負債の裏付けとして当グループの保険会社が保有する資産、明示された現地の最低資産維持要件に従うために特定の地域で保有する資産、及び特定の投資信託やその他のストラクチャード・エンティティなど連結倒産隔離企業で保有する資産が含まれている。これらその他の制限付金融資産に関連する負債の帳簿価額は通常、資産の帳簿価額に等しい。ただし、現地の最低資産維持要件に従うために保有する資産は例外で、関連する負債の帳簿価額が資産の帳簿価額を上回る。

## 制限付金融資産

単位：百万スイス・フラン	帳簿価額	
	2013年12月31日	2012年12月31日
<b>担保として差し入れられた金融資産</b>		
トレーディング・ポートフォリオ資産	48,368	53,656
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある担保差入資産	42,449	44,698
貸出金	33,632	34,005
内、モーゲージ・ローン <sup>1</sup>	33,632	33,928
<b>担保として差し入れた金融資産合計<sup>2</sup></b>	<b>82,000</b>	<b>87,661</b>
<b>その他の制限付金融資産</b>		
銀行預け金	6,570	7,804
リバース・レポ契約	1,989	1,872
トレーディング・ポートフォリオ資産	24,252	32,715
デリバティブに係る差入担保金	7,939	4,080
公正価値での測定を指定された金融資産	581	655
売却可能金融投資	44	2,339
その他	169	143
<b>その他の制限付金融資産合計<sup>3</sup></b>	<b>41,544</b>	<b>49,608</b>
<b>担保として差し入れられた金融資産及びその他の制限付金融資産合計</b>	<b>123,544</b>	<b>137,269</b>

<sup>1</sup>担保に差し入れられたこれらのモーゲージ・ローンのうち、2013年12月31日現在、約58億スイス・フラン（2012年12月31日：約75億スイス・フラン）は、既存の担保要求に違反しなければ、返還もしくは将来の負債又はカバード・ボンドの発行のために使用が可能であった。<sup>2</sup>未実行の信用枠に関連して、並びに支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れた資産（2013年12月31日：43億スイス・フラン、2012年12月31日：48億スイス・フラン）は含まれていない。<sup>3</sup>2013年12月31日現在のその他の制限付金融資産には、現金及び現金同等物83億スイス・フラン（2012年12月31日：101億スイス・フラン）が含まれており、その内訳は、銀行預け金62億スイス・フラン（2012年12月31日：78億スイス・フラン）、トレーディング・ポートフォリオ資産17億スイス・フラン（2012年12月31日：21億スイス・フラン）、デリバティブに係る差入担保金4億スイス・フラン（2012年12月31日：2億スイス・フラン）である。

## b) 全額で認識が中止されない譲渡金融資産

以下の表は、譲渡されているが継続して全額を認識する金融資産、及びこれらの譲渡資産に関連して認識された負債に関する情報を表している。

### 継続して全額を認識する譲渡金融資産

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在		2012年12月31日現在	
	譲渡資産の帳簿価額	貸借対照表に認識された、関連負債の帳簿価額	譲渡資産の帳簿価額	貸借対照表に認識された、関連負債の帳簿価額
契約相手による売却又は再担保差入が可能で譲渡されたトレーディング・ポートフォリオ資産				
受け取った現金と引き換えの有価証券貸付契約及びレポ契約に関連	16,296	15,026	23,573	22,350
受け取った有価証券と引き換えの有価証券貸付契約に関連	25,349	0	18,258	0
その他の金融資産譲渡に関連	804	442	2,868	152
<b>譲渡金融資産合計</b>	<b>42,449</b>	<b>15,468</b>	<b>44,698</b>	<b>22,502</b>

金融資産は譲渡されるが、UBSの貸借対照表において継続して全額を認識する取引には、有価証券貸付契約、レポ契約及びその他の金融資産の譲渡が含まれる。レポ契約及び有価証券貸付契約は、注記1 a)13)の項及び注記1 a)14)の項で説明されている。レポ契約及び有価証券貸付契約は、その大半が標準的な市場の取決めに基いて実施され、UBSの通常の信用リスク統制プロセスが適用される契約相手との間で行われる。その他の金融資産の譲渡には、デリバティブ取引を担保するために譲渡される有価証券が含まれる。

2013年12月31日現在、約3分の1の譲渡金融資産は、現金と引き換えに譲渡されたトレーディング・ポートフォリオ資産であり、この場合、関連して認識された負債は、契約相手に返済する予定の金額を表す。有価証券貸付契約及びレボ契約に関しては、通常0%から15%のヘアカットが担保に適用されるため、関連する負債の帳簿価額が譲渡資産の帳簿価額を下回ることになる。上記の表に表示されている関連する負債の契約相手は、UBSに対して完全な遡及権を有する。

担保としての他の有価証券の受け取りと引き換えに締結する有価証券貸付契約において、受け取った有価証券も当該有価証券を返還する義務も、所有権に伴うリスク及び経済価値がUBSに移転しないため、UBSの貸借対照表には認識されない。受け取った金融資産を、その後別の取引において売却する又は再担保として差し入れる場合、これは金融資産の譲渡とはみなされない。

トレーディング・ポートフォリオ資産以外の譲渡資産で、契約相手による売却又は再担保差入が可能なものは、2013年度及び2012年度において重要でなかった。

全額での認識中止の対象でない譲渡金融資産で、当グループの継続的関与の範囲で貸借対照表に残っているものは、2013年度及び2012年度において重要でなかった。

### c) 継続的関与を伴う、全額で認識を中止された譲渡金融資産

譲渡され、全額で認識を中止された金融資産への継続的関与は、譲渡契約又は譲渡に関連して取引相手又は第三者と締結した別の契約における契約条項から生じる可能性がある。このような取引には、譲渡金融資産に係るコール・オプションの買建て、特定の貸出契約、及び証券化ビークルに資産を譲渡する際の持分の購入及び留保が含まれる。以下の表は、譲渡され、全額で認識が中止された金融資産に対する当グループの継続的関与に関する情報を提供している。

#### 継続的関与を伴う、全額で認識を中止された譲渡金融資産

単位：百万スイス・フラン		2013年12月31日現在				
貸借対照表項目	継続的関与の帳簿価額	継続的関与の公正価値	金融資産の譲渡日に認識した利得 / (損失)	譲渡され認識を中止した金融資産に対する継続的関与からの利得 / (損失)		
				2013年12月31日終了事業年度	取得から譲渡までの累計(2013年12月31日まで)	
<b>継続的関与の種類</b>						
貸出契約	貸出金	2,408	2,384	0	43	694
証券化ビークルに対する持分の購入及び留保	トレーディング・ポートフォリオ資産 / 再調達価額 <sup>1</sup>	(34)	(34)	1	6	(1,596)
その他			6			
<b>合計</b>		<b>2,374</b>	<b>2,350</b>	<b>8</b>	<b>49</b>	<b>(902)</b>

単位：百万スイス・フラン		2012年12月31日現在				
貸借対照表項目	継続的関与の帳簿価額	継続的関与の公正価値	金融資産の譲渡日に認識した利得 / (損失)	譲渡され認識を中止した金融資産に対する継続的関与からの利得 / (損失)		
				2012年12月31日終了事業年度	取得から譲渡までの累計(2012年12月31日まで)	
<b>継続的関与の種類</b>						
コール・オプションの買建て <sup>2</sup>	再調達価額 - 借方	2,103	2,103	(1,003)	526	(2,256)
貸出契約	貸出金	3,342	3,271	0	61	651
証券化ビークルに対する持分の購入及び留保	トレーディング・ポートフォリオ資産 / 再調達価額 <sup>1</sup>	205	205	0	0	(1,701)
<b>合計</b>		<b>5,650</b>	<b>5,579</b>	<b>(1,003)</b>	<b>587</b>	<b>(3,306)</b>

<sup>1</sup>2013年12月31日現在、証券化ビークルに対する持分の購入及び留保の内訳は、トレーディング・ポートフォリオ資産34百万スイス・フラン及び再調達価額 - 貸方68百万スイス・フランである。2012年12月31日現在、証券化ビークルに対する持分の購入及び留保の内訳は、ト

レーディング・ポートフォリオ資産325百万スイス・フラン及び再調達価額 - 貸方120百万スイス・フランである。<sup>2</sup>2013年11月7日に行使されたSNBスタブファンドの株式を取得するオプションを反映している。

UBSが認識を中止した金融資産に対する関与を継続している特定の取引の数は限定的であり、詳細は以下の通りである。

**貸出契約：ブラックロックのファンドへの貸出金**

2008年、UBSは、米国RMBSのポートフォリオを売却代金150億米ドルで、ブラックロック・インクが管理する事業体であるRMBSオパチュニティーズ・マスター・ファンド・エルピー（以下「RMBSファンド」という。）に売却した。売却代金150億米ドルは、資産の譲渡日における資産の公正価値とほぼ一致していた。RMBSファンドは、ブラックロックが第三者投資家から株式により調達した約37.5億米ドル及びUBSが提供した8年償還型優先担保付ローン112.5億米ドルを資本金とした。UBSによるローンの提供は、ファンドに譲渡した資産に対する継続的関与を表し、上記の表に反映されている。損失に対する最大エクスポージャーは、RMBSファンドへの貸出金の帳簿価額と同額である。

**証券化ビークルに対する持分の購入及び留保**

UBSが証券化ビークルに資産を譲渡し、これに関して持分を留保又は購入する場合において、UBSは、当該譲渡資産に対して継続的関与を有する。トレーディング・ポートフォリオで所有する、当行が留保した継続的関与の証券化ポジションの大半は、債務担保証券、米国商業用モーゲージ担保証券及び住宅モーゲージ担保証券である。過年度に損失が発生した結果、2013年12月31日現在のこれらの継続的関与のポジションの大半の帳簿価額はゼロであった。2013年12月31日現在、証券化構造に対する持分の購入及び留保に係る損失に対する最大エクスポージャーは、2012年12月31日現在の329百万スイス・フランに対して、49百万スイス・フランであった。これらは、ともに主としてトレーディング・ポートフォリオ資産に関連するものである。上記の表に表示されている現時点までの損失は、2013年12月31日現在で所有していた留保持分のみに関連している。

**d) オフバランス・シートの受入資産**

以下の表は、売却又は再担保差入が可能な第三者から受け入れた資産で、貸借対照表には認識されていないが、担保として保有しているもの（売却又は再担保差入されている金額を含む。）の金額を表示している。

**オフバランス・シートの受入資産**

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
売却又は再担保差入可能な受入資産の公正価値	351,712	400,150
リバース・レポ契約、有価証券貸借契約、デリバティブ取引及びその他の取引に基づく担保として受け入れたもの	348,205	398,496
無担保借入金において受け入れたもの	3,507	1,654
上記の内、売却又は再担保差入されたもの <sup>1</sup>	240,176	284,692
財務活動に関連	193,879	224,361
空売り取引約定の充足	26,609	34,247
デリバティブ取引及びその他取引に関連	19,688	26,084

<sup>1</sup>未実行の信用枠に関連して、並びに支払い、及び清算決済のために中央銀行に差し入れたオフバランス・シートの資産（2013年12月31日：384億スイス・フラン、2012年12月31日：294億スイス・フラン）は含まれていない。また、これらに関連する負債及び偶発負債はない。

**注記26 金融資産と金融負債の相殺**

UBSは、主にレポ取引及びリバース・レポ取引、有価証券貸借、並びに店頭及び上場デリバティブに伴う信用リスクを管理するため、取引相手先とネットティング契約を締結する。このようなネットティング契約及び類似の契約により、一般的に、契約の両当事者は、通常の営業過程において及び/又は取引の相手先が契約上の義務を履行できない場合に、受け取り可能な資産と負債を相殺することができる。相殺権は、取引相手先に支払うべき金額の全て又は一部を、当該同一取引相手先から受け取るべき金額を充当することによって決済又は消去する法的な権利であり、信用エクスポージャーを軽減することになる。貸借対照表における表示の観点から、金融資産と金融負債の相殺は極めて限定的である。UBSは、認識している個々の金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合のみ、貸借対照表上で金融資産と金融負債を相殺する。関連する事実や状況の基準を評価するに当たって重視されるのは、決済時に両当事者間の全ての信用及び流動性エクスポージャーが消滅する際に、純額又は同時決済を行う運用上の仕組みが有効に機能するかどうかである。これらの基準により、たとえ強制可能なネットティング契約の対象となる場合であっても、当グループのかなりの金額の金融資産及び金融負債は貸借対照表上で相殺されない。デリバティブ契約については、貸借対照表上の相殺は通常、日々の現金による証拠金決済プロセスを通じて純額決済を有効に行うことができる市場の決済メカニズム（例：取引所又は清算機関）が存在する状況においてのみ認められる。日次で証拠金の支払いが行われず相対のOTCデリバティブ及び上場デリバティブは、これらの契約から生じるキャッシュ・フローの純額決済を規定するメカニズムが存在しない限り、一般に貸借対照表上の相殺から除外される。レポ契約及び有価証券貸借については、取引相手先と有する金融資産と金融負債が同一満期日であり、かつ、1日のうちに起る信用及び流動性エクスポージャーが

実質的に消滅する清算プロセスを通じて決済される範囲においてのみ、貸借対照表上の相殺が認められる場合がある。このように、清算機関や取引所など、正式なメカニズムを通じて清算されないレポ契約及び有価証券貸借契約は通常、貸借対照表上で相殺されない。UBSは、ネットティング契約及び担保契約に加えて、取引相手先の信用リスクを軽減する様々な戦略を講じている。従って、次の表に表示した純額は、当グループの実際の信用エクスポージャーを示すことを意図するものではない。

以下の表は、相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約の対象となる金融資産、並びにこれらの金融資産に係る信用エクスポージャーを軽減するために受け入れた金融担保の概要を示したものである。相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約の対象となる金融資産の総額は、貸借対照表上で相殺された同一取引相手先に対する金融負債及び強制可能なマスター・ネットティング契約又は類似契約の対象とならないその他の金融資産の影響を考慮した上で、関連する貸借対照表の項目に表示された純額へ調整されている。さらに、貸借対照表上で相殺されない金融負債及び受入担保の関連金額が潜在的なネットティング考慮後の金融資産になるよう表示されている。

### 相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約の対象となる金融資産

単位：十億スイス・フラン	2013年12月31日現在							
	ネットティング契約の対象となる資産			貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング <sup>3</sup>			強制可能なネットティング契約の対象とならない資産及びその他の対象外項目	貸借対照表上に認識された資産合計
	貸借対照表上の相殺前の資産総額	負債総額との貸借対照表上の相殺 <sup>2</sup>	貸借対照表上に認識された資産(純額)	金融負債	受入担保	潜在的なネットティング考慮後の資産		
借入有価証券に係る担保金	26.5	0.0	26.5	(1.2)	(25.2)	0.2	1.0	27.5
リバース・レポ契約	111.5	(25.4)	86.1	(5.4)	(80.7)	0.0	5.5	91.6
再調達価額 - 借方	240.7	(7.2)	233.5	(185.0)	(35.1)	13.4	12.3	245.8
デリバティブに係る								
差入担保金 <sup>1</sup>	223.8	(200.2)	23.5	(14.2)	(1.1)	8.2	4.5	28.0
公正価値での測定を指定された金融資産	3.9	0.0	3.9	0.0	(3.9)	0.1	3.4	7.4
<b>資産合計</b>	<b>606.4</b>	<b>(232.9)</b>	<b>373.5</b>	<b>(205.8)</b>	<b>(145.9)</b>	<b>21.8</b>	<b>26.7</b>	<b>400.3</b>

単位：十億スイス・フラン	2012年12月31日現在							
	ネットティング契約の対象となる資産			貸借対照表上で認識されない潜在的なネットティング <sup>3</sup>			強制可能なネットティング契約の対象とならない資産及びその他の対象外項目	貸借対照表上に認識された資産合計
	貸借対照表上の相殺前の資産総額	負債総額との貸借対照表上の相殺 <sup>2</sup>	貸借対照表上に認識された資産(純額)	金融負債	受入担保	潜在的なネットティング考慮後の資産		
借入有価証券に係る担保金	37.4	0.0	37.4	(2.7)	(34.4)	0.3	0.0	37.4
リバース・レポ契約	154.5	(34.8)	119.7	(9.6)	(110.1)	0.0	11.2	130.9
再調達価額 - 借方	416.8	(14.6)	402.1	(327.3)	(57.3)	17.5	16.8	419.0
デリバティブに係る								
差入担保金 <sup>1</sup>	351.8	(331.8)	20.1	(17.4)	0.0	2.7	10.2	30.4
公正価値での測定を指定された金融資産	4.6	0.0	4.6	0.0	(4.5)	0.1	4.5	9.1
<b>資産合計</b>	<b>965.1</b>	<b>(381.2)</b>	<b>583.9</b>	<b>(357.1)</b>	<b>(206.3)</b>	<b>20.6</b>	<b>42.8</b>	<b>626.8</b>

<sup>1</sup>貸借対照表に認識された「デリバティブに係る差入担保金」の純額には、IAS第32号に基づいて日次で実質的に純額決済される一部のOTCデリバティブ及び日次で経済的に決済されるETDデリバティブが含まれている。さらに、この残高には、次ページに表示された表の「再調達価額 - 借方」項目に反映された、差入担保の現金部分に相当するOTC及びETD担保金残高が含まれている。<sup>2</sup>本表のロジックから、「負債総額との貸借対照表上の相殺」欄の金額と次ページの負債の表における「資産総額との貸借対照表上の相殺」欄の金額は一致している。<sup>3</sup>本開示の目的上、貸借対照表上で相殺されていない金融商品及び担保金の金額は、貸借対照表に表示される金融資産の純額を超えないように関連するネットティング契約によって上限が設けられている。すなわち、超過担保がある場合でも、本表には反映されない。

### 相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約の対象となる金融負債

2013年12月31日現在							
---------------	--	--	--	--	--	--	--

単位：十億スイス・フラン	ネットティング契約の対象となる負債		貸借対照表上で認識されない 潜在的なネットティング <sup>3</sup>		潜在的な ネットティ ング考慮後の 負債	強制可能な ネットティ ング契約の対象と ならない負債 及びその他の 対象外項目	貸借対照表上 に認識された 負債合計	
	貸借対照表上 の相殺前の負 債総額	資産総額との 貸借対照表上 の相殺 <sup>2</sup>	貸借対照表上 に認識された 負債(純額)	金融資産				差入担保
貸付有価証券に係る担保金	8.5	0.0	8.5	(1.2)	(7.3)	0.0	1.0	9.5
レボ契約	34.2	(25.4)	8.8	(5.4)	(3.4)	0.0	5.0	13.8
再調達価額 - 貸方	231.7	(7.2)	224.6	(185.0)	(20.7)	18.8	15.4	240.0
デリバティブに係る 受入担保金 <sup>1</sup>	240.5	(200.2)	40.3	(27.9)	(3.6)	8.8	8.8	49.1
公正価値での測定を 指定された負債	6.6	0.0	6.6	0.0	(2.1)	4.6	63.3	69.9
<b>負債合計</b>	<b>521.6</b>	<b>(232.9)</b>	<b>288.7</b>	<b>(219.5)</b>	<b>(37.0)</b>	<b>32.2</b>	<b>93.5</b>	<b>382.3</b>

2012年12月31日現在								
単位：十億スイス・フラン	ネットティング契約の対象となる負債		貸借対照表上で認識されない 潜在的なネットティング <sup>3</sup>		潜在的なネッ ティング考慮 後の負債	強制可能な ネットティ ング契約の対象と ならない負債 及びその他の 対象外項目	貸借対照表上 に認識された 負債合計	
	貸借対照表上 の相殺前の 負債総額	資産総額との 貸借対照表上 の相殺 <sup>2</sup>	貸借対照表上 に認識された 負債(純額)	金融資産				差入担保
貸付有価証券に係る担保金	9.2	0.0	9.2	(2.7)	(6.4)	0.1	0.0	9.2
レボ契約	56.2	(34.8)	21.4	(9.6)	(11.8)	0.0	17.1	38.6
再調達価額 - 貸方	390.8	(14.6)	376.2	(327.3)	(20.3)	28.6	19.1	395.3
デリバティブに係る 受入担保金 <sup>1</sup>	391.3	(331.8)	59.6	(49.4)	(0.4)	9.9	11.5	71.1
公正価値での測定を 指定された負債	7.0	0.0	7.0	0.0	(2.4)	4.6	84.9	91.9
<b>負債合計</b>	<b>854.6</b>	<b>(381.2)</b>	<b>473.4</b>	<b>(389.0)</b>	<b>(41.3)</b>	<b>43.1</b>	<b>132.6</b>	<b>606.1</b>

<sup>1</sup>貸借対照表に認識された「デリバティブに係る受入担保金」の純額には、IAS第32号に基づいて日次で実質的に純額決済される一部のOTCデリバティブ及び日次で経済的に決済されるETDデリバティブが含まれている。さらに、この残高には、前ページに表示された表の「再調達価額 - 借方」項目に反映された、受入担保の現金部分に相当するOTC及びETD担保金残高が含まれている。<sup>2</sup>本表のロジックから、「資産総額との貸借対照表上の相殺」欄の金額と前ページの資産の表における「負債総額との貸借対照表上の相殺」欄の金額は一致している。<sup>3</sup>本開示の目的上、貸借対照表上で相殺されていない金融商品及び担保金の金額は、貸借対照表に表示される金融負債の純額を超えないように関連するネットティング契約によって上限が設けられている。すなわち、超過担保がある場合でも、本表には反映されない。

## 注記27 金融資産及び金融負債 - 追加情報

### a) 金融資産及び金融負債の測定カテゴリー

以下の表は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」で定義される金融資産及び金融負債の測定カテゴリーにおける金融商品の各クラスの帳簿価額に関する情報を提供している。IAS第32号「金融商品：表示」で定義される金融商品である資産及び負債のみが以下の表に含まれているため、一定の残高について貸借対照表上の表示と異なる場合がある。

金融商品の公正価値の決定方法の詳細については、「注記24 公正価値測定」を参照。

## 金融資産及び金融負債の測定カテゴリー

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
<b>金融資産<sup>1</sup></b>		
<b>純損益を通じた公正価値での測定、トレーディング目的保有</b>		
トレーディング・ポートフォリオ資産	114,249	143,471
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある担保差入資産	42,449	44,698
社債 <sup>2</sup>	202	154
再調達価額 - 借方	245,835	418,957
<b>合計</b>	<b>360,286</b>	<b>562,581</b>
<b>純損益を通じた公正価値での測定、その他</b>		
公正価値での測定を指定された金融資産	7,364	9,106
<b>償却原価で計上される金融資産</b>		
現金及び中央銀行預け金	80,879	66,383
銀行預け金	17,170	21,220
借入有価証券に係る担保金	27,496	37,372
リバース・レボ契約	91,563	130,941
デリバティブに係る差入担保金	28,007	30,413
貸出金	286,959	279,901
その他の資産	17,598	12,155
<b>合計</b>	<b>549,673</b>	<b>578,385</b>
<b>売却可能</b>		
売却可能金融投資	59,525	66,230
<b>金融資産合計</b>	<b>976,848</b>	<b>1,216,302</b>
<b>金融負債</b>		
<b>純損益を通じた公正価値での測定、トレーディング目的保有</b>		
トレーディング・ポートフォリオ負債	26,609	34,247
社債 <sup>2</sup>	362	271
再調達価額 - 貸方	239,953	395,260
<b>合計</b>	<b>266,924</b>	<b>429,778</b>
<b>純損益を通じた公正価値での測定、その他</b>		
公正価値での測定を指定された金融負債	69,901	91,901
ユニットリンク契約未払額	16,155	15,299
<b>合計</b>	<b>86,056</b>	<b>107,201</b>
<b>償却原価で計上される金融負債</b>		
銀行預り金	12,862	23,024
貸付有価証券に係る担保金	9,491	9,203
レボ契約	13,811	38,557
デリバティブに係る受入担保金	49,138	71,148
顧客預り金	390,825	373,459
社債	81,426	104,719
その他の負債	39,522	44,807
<b>合計</b>	<b>597,075</b>	<b>664,918</b>
<b>金融負債合計</b>	<b>950,055</b>	<b>1,201,896</b>



<sup>1</sup>2013年12月31日現在、貸出金の1,160億スイス・フラン、銀行預け金の0億スイス・フラン、リバース・レボ契約の0億スイス・フラン、売却可能金融投資の310億スイス・フラン及び公正価値での測定を指定された金融資産の50億スイス・フランは、契約上の満期に基づき、12ヶ月を超えて回収又は決済されると見込まれている。2012年12月31日現在、貸出金の1,130億スイス・フラン、銀行預け金の0億スイス・フラン、リバース・レボ契約の10億スイス・フラン、売却可能金融投資の290億スイス・フラン及び公正価値での測定を指定された金融資産の70億スイス・フランは、12ヶ月を超えて回収又は決済されると見込まれている。<sup>2</sup>公正価値オプションが使用されていない仕組債の組込デリバティブの構成要素を表しており、この金額は、貸借対照表上の社債に表示されている。2013年度において、比較期間の数値が修正された。その結果、2012年12月31日現在の金融資産は251百万スイス・フラン減少し、2012年12月31日現在の金融負債は99百万スイス・フラン増加した。

## b) 金融負債の満期別分析

2013年12月31日現在の当行のデリバティブ以外及びトレーディング目的以外の金融負債に係る契約上の満期は、当行が契約に基づき支払う必要が生じる最も早い日を基準としている。各期間区分において契約上満期を迎える合計金額は、2012年12月31日現在についても表示されている。デリバティブのポジションとトレーディング負債は、主に空売り取引から成り、1ヶ月以内の列に割り当てられている。これは、当該トレーディング活動の内容を保守的に反映させるためである。契約上の満期は、大幅に延長される可能性がある。

### 金融負債の満期別分析<sup>1</sup>

単位：十億スイス・フラン	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
<b>貸借対照表に認識された金融負債<sup>2</sup></b>						
銀行預り金	9.5	1.3	1.7	0.3	0.0	12.9
貸付有価証券に係る担保金	8.3	0.7	0.6			9.5
レボ契約	12.1	1.1	0.2	0.3	0.1	13.9
トレーディング・ポートフォリオ負債 <sup>3,4</sup>	26.6					26.6
再調達価額 - 貸付 <sup>3</sup>	240.0					240.0
デリバティブに係る受入担保金	49.1					49.1
公正価値での測定を指定された金融負債 <sup>5</sup>	3.5	4.1	12.9	31.6	20.5	72.6
顧客預り金	378.1	6.8	5.6	0.2	0.2	390.9
社債	6.5	8.9	22.2	33.7	20.5	91.8
その他の負債	54.3					54.3
<b>2013年12月31日現在合計</b>	<b>788.1</b>	<b>22.9</b>	<b>43.1</b>	<b>66.2</b>	<b>41.3</b>	<b>961.6</b>
2012年12月31日現在合計	996.9	28.0	61.2	78.6	52.9	1,217.6

### 貸借対照表に認識されていない金融負債<sup>6</sup>

<b>コミットメント</b>						
ローン・コミットメント	54.5	0.3	0.1	0.0		54.9
引受コミットメント	0.8					0.8
<b>コミットメント合計</b>	<b>55.2</b>	<b>0.3</b>	<b>0.1</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>55.7</b>
<b>保証</b>	<b>18.3</b>	<b>0.0</b>	<b>0.1</b>	<b>0.2</b>	<b>0.1</b>	<b>18.8</b>
<b>先日付スタートの取引</b>						
リバース・レボ契約	9.4					9.4
有価証券借入契約	0.0					0.0
<b>2013年12月31日現在合計</b>	<b>83.0</b>	<b>0.3</b>	<b>0.2</b>	<b>0.3</b>	<b>0.1</b>	<b>83.9</b>
2012年12月31日現在合計	97.9	0.2	0.3	0.3	0.1	98.8

<sup>1</sup>繰延収益、繰延税金負債、引当金及び従業員報酬制度に係る負債等の非金融負債は、この分析に含まれていない。<sup>2</sup>トレーディング・ポートフォリオ負債と再調達価額 - 貸付（脚注3を参照）を除き、表示されている金額は通常、将来の金利及び元本支払額の割引前キャッシュ・フローである。<sup>3</sup>帳簿価額が公正価値である。経営者は、この金額が、これらのポジションを決済又は処分しなければならない場合に支払う必要があると推測されるキャッシュ・フローを最も適切に表していると考えている。ヘッジ会計関係に指定されたデリバティブの割引前キャッシュ・フローについては、「注記14 デリバティブ及びヘッジ会計」を参照。<sup>4</sup>トレーディング・ポートフォリオ負債の契約上の満期の内訳は、以下の通りである。1ヶ月以内：243億スイス・フラン（2012年：325億スイス・フラン）、1ヶ月超1年以内：12億

スイス・フラン（2012年：5億スイス・フラン）、1年超5年以内：11億スイス・フラン（2012年：13億スイス・フラン）。<sup>5</sup>変動金利が適用される負債に係る将来の金利支払額は、報告日現在の実勢金利を参照して算定される。変動する将来の元本支払額は、報告日現在に存在する状況を参照して算定される。<sup>6</sup>保証、コミットメント及び先日付スタートの取引の取消不能金額の上限から成る。

### c) 金融資産の分類変更

2008年度第4四半期及び2009年度第1四半期において、金融資産がトレーディング・ポートフォリオ資産から貸出金に分類変更された。分類変更日におけるこれらの資産の公正価値は、それぞれ260億スイス・フラン及び6億スイス・フランであった。

金融資産の分類変更は、これらの金融資産を短期的に売買するのではなく予見可能な将来まで保有するというUBSの意思及び能力の変更を反映していた。予見可能な将来とは、分類変更日後、約12ヶ月間を意味すると解釈される。当該金融資産は、分類変更日の公正価値を用いて分類変更され、これが同日現在の新たな原価となる。

#### 貸出金及び債権に分類変更されたトレーディング目的保有資産

単位：十億スイス・フラン	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
帳簿価額	1.5	3.2
公正価値	1.5	3.1
プロフォーマの公正価値利得 / (損失)	0.0	(0.1)

以下の表は、残存する分類変更された金融資産について、商品の区分ごとに想定元本、公正価値及び帳簿価額を示している。

#### 貸出金及び債権に分類変更されたトレーディング目的保有資産

2013年12月31日現在				
単位：十億スイス・フラン	想定元本	公正価値	帳簿価額	帳簿価額の 想定元本に 対する比率(%)
米国学生ローン及び地方債オークション・レート証券	0.6	0.5	0.5	95
モノラインにより保証されている資産	0.6	0.6	0.6	92
その他の資産	0.5	0.4	0.4	84
<b>合計</b>	<b>1.6</b>	<b>1.5</b>	<b>1.5</b>	<b>91</b>

2013年度では、残存する分類変更された金融資産の帳簿価額は17億スイス・フラン減少した。これは主として米国学生ローン・オークション・レート証券及びレバレッジ・ファイナンス・ローンの売却及び償還によるものであった。2013年12月31日終了事業年度の、これらの金融資産からの税引前営業利益への全体としての影響額は、132百万スイス・フランの利益であった（以下の表を参照）。仮に当該金融資産の分類変更がなかった場合、2013年12月31日終了事業年度の税引前営業利益への影響額は、約2億スイス・フラン（2012年度：3億スイス・フラン）の利益となったと考えられる。

#### 分類変更された資産の損益計算書への影響

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度	
	2013年12月31日	2012年12月31日
受取利息純額	74	116
貸倒引当金（繰入額） / 戻入額	4	(73)
その他の収益 <sup>1</sup>	53	7
<b>税引前営業利益への影響額</b>	<b>132</b>	<b>49</b>

<sup>1</sup>分類変更された金融資産の処分に係る純利得 / (損失)を含む。

### d) 公正価値での測定を指定された金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャー

公正価値での測定を指定された金融資産は、2013年12月31日現在、合計7,364百万スイス・フラン（2012年12月31日：9,106百万スイス・フラン）であった。公正価値での測定を指定された金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、2013年12月31日現在、68億スイス・フラン（2012年12月31日：85億スイス・フラン）であった。ストラクチャード・ローン並びにリバース・レポ契約及び有価証券借入契約に関連するエクスポージャーは、2013年12月31日現在、54億スイス・フラン（2012年12月31日：65億スイス・フラン）の有価証券担保によって軽減されている。

ストラクチャード・ローン以外の貸出金の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、通常クレジット・デリバティブ又はそれに類する金融商品によって軽減される。以下の表は、これらの金融商品やこれらの金融商品が軽減するエクスポージャーについての情報を、想定元本ベースで示している。

公正価値での測定を指定された投資信託受益証券は、信用リスクに直接さらされていない。

公正価値での測定を指定された金融資産に関する詳細については、「注記24 公正価値測定」を参照。

公正価値での測定を指定された金融資産に係る担保に関する詳細については、当報告書の「信用リスク」のセクション（訳者注：原文の「Credit risk」のセクション）の「信用リスクに対する最大エクスポージャー」を参照。

#### 公正価値での測定を指定された貸出金及び関連するクレジット・デリバティブの想定元本

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
貸出金 - 想定元本	1,103	2,102
貸出金に関連するクレジット・デリバティブ - 想定元本 <sup>1</sup>	790	1,025
貸出金に関連するクレジット・デリバティブ - 公正価値 <sup>1</sup>	(8)	2

<sup>1</sup>クレジット・デリバティブ契約には、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップ及びこれらの類似商品が含まれる。

以下の表は、信用リスクの変動が貸出金の公正価値に及ぼす影響を、表示期間及び開始からの累計額により示している。同様に、これらの貸出金をヘッジするために使用されるクレジット・デリバティブ及び類似商品の公正価値の変動額も示している。

#### 信用リスクの変動に起因する貸出金及び関連するクレジット・デリバティブの公正価値の変動

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		開始から期末までの累計	
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2013年 12月31日	2012年 12月31日
信用リスクの変動に起因する公正価値での測定を指定された 貸出金の公正価値変動 <sup>1</sup>	16	22	5	(10)
公正価値での測定を指定された貸出金の信用リスクに対する 最大エクスポージャーを軽減するクレジット・デリバティブ 及び類似商品の公正価値変動 <sup>1</sup>	(9)	(18)	(8)	2

<sup>1</sup>信用リスクの変動に起因する公正価値での測定を指定された貸出金の公正価値の当期変動額及び変動累計額は、貸借対照表日現在の貸出金残高のみに関して算出したものである。そのような貸出金をヘッジ対象とするクレジット・デリバティブの公正価値の変動累計額には、公正価値での測定を指定されて以来、同貸出金の信用リスク軽減のために用いられてきたデリバティブ全てが網羅されている。公正価値オプションを適用して計上された貸出金に関して、借主の信用状況の変化に起因する公正価値の変動額は、独立した市場の情報源から入手した取引相手方の信用状況に関する情報に基づき算出したものである。

[次へ](#)

## 注記28 年金及びその他の退職後給付制度

以下の表は、確定給付制度及び確定拠出制度の年金費用に関連する情報を提供している。これらの費用は人件費の一部である。

## 損益計算書 - 年金及びその他の退職後給付制度に関連する費用

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
確定給付制度の期間年金費用純額	651	(222)	577
内、主要な年金制度に関連 <sup>1</sup>	638	(116)	519
内、スイスの制度	555	(198)	453
内、スイス以外の制度	82	82	66
内、退職後の医療及び生命保険制度に関連 <sup>2</sup>	(11)	(102)	(2)
内、残りの制度及びその他の費用に関連 <sup>3</sup>	24	(3)	60
確定拠出制度の年金費用 <sup>4</sup>	236	240	254
<b>年金及びその他の退職後給付制度合計<sup>5</sup></b>	<b>887</b>	<b>18</b>	<b>831</b>

<sup>1</sup>詳細については、「注記28a 確定給付年金制度」を参照。<sup>2</sup>詳細については、「注記28b 退職後の医療及び生命保険制度」を参照。<sup>3</sup>その他の費用には、業績連動報奨未払費用の実際の金額と見積額との差異並びにリストラクチャリングに関連する未払年金費用純額が含まれている。<sup>4</sup>詳細については、「注記28c 確定拠出制度」を参照。<sup>5</sup>詳細については、「注記6 人件費」を参照。

以下の表は、確定給付制度に関してその他の包括利益に認識された金額に関連する情報を提供している。

## その他の包括利益 - 年金及びその他の退職後給付制度に係る利得 / (損失)

単位：百万スイス・フラン	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日
主要な年金制度 <sup>1</sup>	1,168	1,053	(2,120)
内、スイスの制度	1,119	1,095	(1,811)
内、スイス以外の制度	49	(42)	(309)
退職後の医療及び生命保険制度 <sup>2</sup>	3	(26)	(19)
残りの制度	7	(5)	0
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)、税引前	1,178	1,023	(2,141)
その他の包括利益に認識された、確定給付制度に関連する税金(費用) / 税務上の便益	(239)	(413)	321
<b>その他の包括利益に認識された利得 / (損失)、税引後<sup>3</sup></b>	<b>939</b>	<b>609</b>	<b>(1,820)</b>
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)の累積額、税引前	(4,364)	(5,542)	(6,565)
その他の包括利益に認識された、確定給付制度に関連する税金(費用) / 税務上の便益の累積額	497	736	1,149
<b>その他の包括利益に認識された利得 / (損失)の累積額、税引後<sup>4</sup></b>	<b>(3,867)</b>	<b>(4,806)</b>	<b>(5,415)</b>

<sup>1</sup>詳細については、「注記28a 確定給付年金制度」を参照。<sup>2</sup>詳細については、「注記28b 退職後の医療及び生命保険制度」を参照。<sup>3</sup>「包括利益計算書」を参照。<sup>4</sup>「持分変動計算書」を参照。

以下の表は、年金及び退職後給付制度に係るUBSの資産及び負債に関連する情報を提供している。これらは、貸借対照表上、その他の資産及びその他の負債に認識されている。全ての主要な制度は、積立超過の状況にあるスイスの制度を除き、現在積立不足の状況にある。

## 貸借対照表 - 確定給付年金及び退職後給付資産純額

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日	2012年12月31日
主要な年金制度 <sup>1</sup>	952	0
内、スイスの制度	952	0
内、スイス以外の制度	0	0
退職後の医療及び生命保険制度	0	0

残りの制度	0	0
<b>確定給付年金及び退職後給付資産純額合計<sup>2</sup></b>	<b>952</b>	<b>0</b>

<sup>1</sup>詳細については、「注記28a 確定給付年金制度」を参照。<sup>2</sup>「注記18 その他の資産」を参照。

## 貸借対照表 - 確定給付年金及び退職後給付負債純額

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日	2012年12月31日
主要な年金制度 <sup>1</sup>	903	1,108
内、スイスの制度	0	118
内、スイス以外の制度 <sup>2</sup>	903	990
退職後の医療及び生命保険制度 <sup>3</sup>	114	136
残りの制度	31	39
<b>確定給付年金及び退職後給付負債純額合計<sup>4</sup></b>	<b>1,048</b>	<b>1,284</b>

<sup>1</sup>詳細については、「注記28a 確定給付年金制度」を参照。<sup>2</sup>負債の内訳は以下の通りである。英国の制度：433百万スイス・フラン、米国の制度：186百万スイス・フラン、及びドイツの制度：284百万スイス・フラン（2012年12月31日：英国の制度：422百万スイス・フラン、米国の制度：290百万スイス・フラン、及びドイツの制度：277百万スイス・フラン）<sup>3</sup>詳細については、「注記28b 退職後の医療及び生命保険制度」を参照。<sup>4</sup>「注記23 その他の負債」を参照。

## a) 確定給付年金制度

UBSは、様々な拠点の従業員のための年金制度を設立している。そのうち主要なものは、スイス、英国、米国、ドイツにある。これらの国々の制度に対しては、独立した年金数理評価が必要に応じて実施されている。

UBSの確定給付年金制度の全体的な投資方針及び戦略は、掛金と共に、支払期限の到来した年金給付の支払に十分な資産を確保すると同時に制度の様々なリスクを軽減する投資リターンを達成することを指針としている。資産を伴う制度（すなわち積立型制度）に関して、制度の投資戦略は通常、各管轄区域における現地の法令に基づいて管理される。実際の資産配分は、管理主体が経済状況及び市場状況の現況と見通しを参照しつつリスクの特性の中の特定の資産種類のリスクを考慮して決定される。この枠組みの中で、UBSは、資産投資戦略が制度負債の満期特性といかに関係しているか及び制度の積立状況に対するそれぞれの潜在的影響（潜在的な短期の流動性の必要性を含む。）を受託者が考慮することを確実にしている。各年金制度の特定の資産・負債マッチング戦略は、各国で責任を負う管理主体により独自に決定される。年金制度資産は、現地の年金法の下で認められる範囲でリスクとリターンのバランスを確保するために地理的地域にわたる多様な資産ポートフォリオに投資される。

## スイスの年金制度

スイスの年金制度は、スイスのUBS AG及びその関連会社の従業員を対象としており、スイスの年金法が要求する最低給付を上回っている。年金基金は、スイスの年金法に準拠して最低強制給付を提供する必要がある。当該年金制度への掛金は、雇用主及び従業員によって支払われる。このスイスの年金制度は、従業員が支払う掛金の水準に関して従業員の選択を認めている。従業員掛金は、拠出給与の一定割合として計算され、月次で控除される。給与から控除される割合は、年齢及び掛金の区分の選択に応じて、拠出基本給の1%から13.5%及び拠出変動報酬の0%から9%となる。従業員の年齢に応じて、UBSは、退職給付加算のために拠出基本給の6.5%から27.5%及び拠出変動報酬の3.6%から9%の間の掛金を支払う。UBSはまた、死亡及び障害が発生した際に支払われる給付を賄うため、並びに老齢つなぎ年金を賄うために使用されるリスク掛金も支払っている。これらの給付には、退職給付並びに障害、死亡及び遺族年金が含まれる。当該年金制度において、通常の退職年齢である64歳の加入者は、終身年金（全額返戻あり/なし）又は一時金（一部/全額）のいずれかを選択することができる。加入者は、58歳から早期に退職給付を引き出すことが可能である。未払年金の金額は、退職日における各年金加入者の年金口座の累積残高に転換率を適用して求められるものである。各制度加入者の年金口座の累積残高は、前雇用主から移管された権利確定済みの給付受給権、給付の買取り、及び各制度加入者の年金口座に対する雇用主及び従業員の掛金並びに累積残高に対して発生する利息に基づいている。発生する利息は、年金基金委員会により毎年規定される。スイスの年金制度は、スイスの年金法における確定拠出の約定に基づいているが、IAS第19号に基づく確定給付制度として会計処理されている。これは主に年金口座に係る利息及び終身年金の支払いを発生処理する義務による。スイスの年金制度は、スイスの年金法が要求する年金基金委員会により管理される。年金基金委員会の責任は、スイスの年金法及び制度の規則によって規定されている。スイスの年金法に準拠して、一時的かつ限定的な積立不足が認められる。ただし、年金基金委員会は、最長10年までの期間に満額の積立を確実に回復するために必要な方策を講じることを要求される。スイスの年金法に基づき、スイスの年金制度がスイスの年金法による基準に基づいて大幅な積立不足となった場合には、雇用主及び従業員の追加的な掛金の支払いが要求される可能性がある。こうした状況において、リスクは雇用主と従業員との間で分担され、雇用主には必要な追加掛金の50%を超過して負担する法的義務はない。スイスの年金制度は、2013年12月31日現在でスイスの年金法に基づく技術的な積立比率が127.0%（2012年12月31日現在：123.4%）であった。従って、次年度に追加の掛金は要求されない見込みである。スイスの制度の投資戦略は、制度資産の多様化に関連する法令を含む、スイスの年金法に従っている。年金基金委員会は、資産と負債の間の中長期の整合性及び持続可能性を目指している。IAS第19号の下では、制度資産の公正価値が短期的に制

度の確定給付債務の価額の変動と直接相関していないため、スイスの年金制度の純資産額にはボラティリティが生じる。

スイスの年金法の変更の可能性について、スイス政府における協議が継続している。これらの協議の結果及び生じる変更の時期は不確定である。

2012年度に、UBSは、スイスの年金制度の一部の変更を公表した。主な変更は、退職時の転換率の引き下げ及び通常の退職年齢の引き上げであり、これは、2011年度にBVG 2010年版の世代生命表を採用したことにより確定給付債務に反映された平均余命の上昇の影響を一部相殺した。この制度の変更により、2012年度において、確定給付債務が730百万スイス・フラン減少し、利得が生じた。

2014年度にスイスの年金制度に支払われる予定の雇用主の掛金は、474百万スイス・フランと見積られている。スイスの年金制度に使用された数理計算上の仮定は、現地の経済環境に基づいている。確定給付年金制度の会計方針の説明については、注記1 a) 24) の項も参照。

スイスの年金制度は、制度資産の公正価値が確定給付債務を1,760百万スイス・フラン上回っていたため、2013年12月31日現在、積立超過(2012年12月31日:118百万スイス・フランの積立不足)であった。ただし、このような積立超過は、当該超過額が予想される将来の経済的便益(将来の見積勤務費用純額と将来の見積雇用主掛金との差異)を上回らない範囲においてのみ貸借対照表に認識される。2013年12月31日現在、予想される将来の経済的便益は952百万スイス・フランであったことから、この金額が確定給付資産純額として貸借対照表に認識された。年金制度の積立超過額と予想される将来の経済的便益との差異(アセット・シーリングによる影響額と呼ばれる。)808百万スイス・フランは、その他の包括利益に損失として認識されている。

### スイス以外の年金制度

UBSのスイス以外の拠点では、現地の規則や慣行に適合した様々な年金制度を運営している。重要な確定給付制度を有する拠点は、英国、米国及びドイツである。残りの主要な制度以外は、主にアジア太平洋、欧州及び南北アメリカに所在している。これらのその他の制度はUBSの経営成績にとって重要でないため、本注記においてさらに詳しい開示は提供していない。スイス以外の年金制度は、退職、死亡又は障害の発生時に給付を支給する。支給される給付の水準は、個別の給付の発生率及び従業員の報酬水準によって決まる。スイス以外の制度に関して表示された金額は、重要なスイス以外の制度の正味の積立状況を反映している。UBSの一般的な原則は、制度が各国における現地の年金に係る規則に基づき適切に積立てられていることを確実にすることであり、これはいつ追加の掛金が必要であるかを判断する上での第1の要因である。スイスの年金制度と同様に、制度資産の公正価値が制度の確定給付債務の価額の変動と直接相関していないため、スイス以外の年金制度の負債純額にもボラティリティが生じる。2014年度にこれらの年金制度に拠出される予定の雇用主の掛金は、186百万スイス・フランになると見積られている。これらの制度の積立方針は、現地の政府による規制及び税務上の要求事項に一致している。スイス以外の年金制度に使用された数理計算上の仮定は、現地の経済環境に基づいている。

確定給付年金制度の会計方針の説明については、注記1 a) 24) の項も参照。

### 英国

英国の制度は、勤務期間平均給与再評価制度(career average revalued earnings scheme)であり、英国の価格インフレに基づいて給付は自動的に増加する。英国の制度の通常の退職年齢は60歳である。当該制度は新従業員の加入を受け入れておらず、新従業員は代わりに確定拠出制度に加入することができる。2013年7月1日、UBSは、将来の勤務に対する英国の確定給付年金制度を廃止した。当該日より後に、UBSは本制度に係る当期勤務費用を認識していない。英国の制度は勤務期間平均制度であり、過去勤務給付は英国の物価インフレに連動しているため、将来の勤務に対して本制度を廃止したことによる財務上の影響はなかった。本確定給付制度において現役の従業員である制度加入者は、本制度が将来の勤務に対して廃止された後の勤務に係る確定拠出制度に加入する資格を有する。

現地の年金法に基づいて必要な英国年金受託者委員会がある。英国の制度の管理の責任は、年金受託者委員会とUBSが合同で負っている。雇用主の年金基金への拠出には、将来の勤務に対する英国の制度が廃止される日までの通常の拠出と積立不足解消のための特別拠出が含まれるため、当該拠出は、合意された積立不足解消のための拠出を表している。雇用主の年金基金への拠出は、受託者とUBSが合意した仮定を基に実施された直近の数理計算上の評価に基づいて決定される。積立不足が発生した場合、UBSは、法定期限内に年金受託者委員会と積立不足解消計画について合意しなければならない。制度には退職に際して制度加入者に生涯にわたる年金給付を保証する義務があるため、平均余命の上昇により制度の負債が増加する。これは、インフレの増大により平均余命の変動に対する感応度が上昇する英国制度において特に重要である。

制度の規則に基づき、また現地の年金法制により、制度の給付に適用されるインフレの増加水準には上限がある。制度資産は多様な種類の資産に投資され、制度資産の一部は、インフレに対する部分的なヘッジを提供するためにインフレ連動債に投資される。インフレが増大すれば、制度債務は制度資産の公正価値の変動よりも大幅に増加する可能性が高く、このため確定給付負債純額の増加が生じる。

### 米国

米国には2つの別個の主要な年金制度がある。米国の制度の通常の退職年齢は65歳である。当該制度は新従業員の加入を受け入れておらず、新従業員は代わりに確定拠出制度に加入することができる。1つの制度は拠出に基づく制度であり、各加入者は給与の一定割合を年金口座に積立てる。年金口座は、米国国債の利回りに連動した利率に基づいて利息が年次で発生する。退職時に、制度加入者は、退職給付を一時金として、又は終身年金としてのいずれかで受け取るかを選択することができる。もう1つの制度は、各個人の制度加入者の勤務期間中の平均給与に基づく終身年金を提供している。現地の州の年金法に基づいて要求されるように、主要な

年金制度の両方に年金制度受託者がいる。受託者は、UBSと合同で、制度の管理に責任を負う。数理計算上の評価は、制度に対して定期的実施され、UBSは、従来から現地の年金に係る規則に基づいた計算による、80%の積立率を最低でも維持するよう制度に掛金を支払うことを選択してきた。年間の従業員掛金は、毎年発生する給付の現在価値に過去の積立不足の償却費を加えた額である。雇用主が最低額を超過して拠出を行うか、又は制度が負債を超過する資産を有している場合、超過額は最低積立要求額を相殺するために使用することができる。

2013年度に、UBSは、米国の年金制度の一部受給権繰延加入者に終身年金ではなく一時金（又は年金の繰上げ支給）を受け取る選択権を提示した。これにより、確定給付債務と制度資産の公正価値がそれぞれ196百万スイス・フラン及び216百万スイス・フラン減少し、2013年度の損益計算書に20百万スイス・フランが借方計上された。

## ドイツ

ドイツにおいては2つの異なる年金制度があり、共に掛金に基づく制度である。ドイツの制度の通常の退職年齢は65歳である。主要な年金制度はUBSが全額積立て、雇用主掛金は従業員の給与に基づいている。制度加入者の口座の累積残高には、年間5%の保証された利息が発生する。もう1つの制度は従業員が全額積立てる繰延報酬制度である。この繰延報酬制度は、2009年度より後に支払われた掛金に4%の保証された利息が発生する。ドイツの制度はドイツの年金法に基づいて規制され、支払期限の到来時に年金給付を支給する責任は完全にUBSの責任である。

以下の表は、期首から期末までに確定給付年金制度に関して貸借対照表に認識された資産/(負債)純額の変動の内訳及び当期純利益及びその他の包括利益に認識された金額の内訳を提供している。



## 確定給付年金制度

単位：百万スイス・フラン	スイス		スイス以外	
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2013年 12月31日	2012年 12月31日
終了事業年度				
期首確定給付債務	21,901	22,555	4,773	4,414
当期勤務費用	549	531	21	33
利息費用	399	462	199	211
制度加入者掛金	197	205	0	0
確定給付債務の再測定	(1,124)	29	105	258
内、人口統計上の仮定の変更から生じた数理計算上の差(益)/損	0	0	(23)	(27)
内、財務上の仮定の変更から生じた数理計算上の差(益)/損	(1,114)	20 <sup>1</sup>	3	269
内、経験(利得)/損失	(10)	9	125	17
制度の変更に関連する過去勤務費用	0	(730)	(196) <sup>2</sup>	0
縮小	(37)	(54)	0	0
支払給付	(1,183)	(1,139)	(204)	(164)
解雇給付	36	43	0	0
為替換算調整	0	0	(26)	20
<b>期末確定給付債務</b>	<b>20,738</b>	<b>21,901</b>	<b>4,670</b>	<b>4,773</b>
内、現役の加入者に対して支払う義務のある金額	9,841	10,602	710	713
内、繰延加入者に対して支払う義務のある金額	0	0	2,249	2,378
内、退職者に対して支払う義務のある金額	10,897	11,299	1,711	1,682
期首制度資産の公正価値	21,783	20,614	3,783	3,458
制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く。)	803	1,124	154	216
利息収益	403	460	162	167
雇用主掛金 - 解雇給付以外	470	486	125	84
雇用主掛金 - 解雇給付	36	43	0	0
制度加入者掛金	197	205	0	0
支払給付	(1,183)	(1,139)	(204)	(164)
管理費、税金及び保険料支払額	(11)	(11)	(5)	(5)
制度の変更に関連する支払額	0	0	(216) <sup>2</sup>	0
為替換算調整	0	0	(31)	26
<b>期末制度資産の公正価値</b>	<b>22,498</b>	<b>21,783</b>	<b>3,768</b>	<b>3,783</b>
<b>アセット・シーリングによる影響額</b>	<b>808</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>確定給付資産/(負債)純額</b>	<b>952</b>	<b>(118)</b>	<b>(903)</b>	<b>(990)</b>

## 貸借対照表に認識された資産/(負債)純額の変動

期首に貸借対照表に認識された資産/(負債)純額	(118)	(1,941)	(990)	(956)
期間年金費用純額	(555)	198	(82)	(82)
その他の包括利益に認識された金額	1,119	1,095	49	(42)
雇用主掛金 - 解雇給付以外	470	486	125	84
雇用主掛金 - 解雇給付	36	43	0	0
為替換算調整	0	0	(5)	5
<b>期末に貸借対照表に認識された資産/(負債)純額</b>	<b>952</b>	<b>(118)</b>	<b>(903)</b>	<b>(990)</b>

## 積立型制度及び非積立型制度

積立型制度からの確定給付債務	20,738	21,901	4,365	4,472
----------------	--------	--------	-------	-------

非積立型制度からの確定給付債務	0	0	306	301
制度資産	22,498	21,783	3,768	3,783
<b>積立超過 / (積立不足)</b>	<b>1,760</b>	<b>(118)</b>	<b>(903)</b>	<b>(990)</b>
<b>アセット・シーリングによる影響額</b>	<b>808</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>確定給付資産 / (負債) 純額</b>	<b>952</b>	<b>(118)</b>	<b>(903)</b>	<b>(990)</b>

<sup>1</sup>2012年度に、UBSは、スイスの年金制度の一部の加入者に関する過去勤務費用の計算に関する財務上の仮定を変更し、年齢だけでなく、制度に拠出された、又は制度から引き出された当初の従業員掛金も考慮している。これは、過去勤務費用と将来勤務費用との間の配分に影響を及ぼし、2012年度において確定給付債務841百万スイス・フランの減少を生じさせた。この金額は、財務上の仮定の変更に関連するその他の再測定の変動により相殺される。<sup>2</sup>2013年度に、UBSは、米国の年金制度の一部受給権繰延加入者に終身年金ではなく一時金（又は年金の繰上げ支給）を受け取る選択権を提示した。これにより、確定給付債務と制度資産の公正価値が減少し、2013年度の損益計算書に借方計上された。

#### 当期純利益に認識した金額の内訳

単位：百万スイス・フラン	スイス		スイス以外	
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2013年 12月31日	2012年 12月31日
終了事業年度				
当期勤務費用	549	531	21	33
確定給付債務に関連する利息費用	399	462	199	211
制度資産に関連する利息収益	(403)	(460)	(162)	(167)
管理費、税金及び保険料支払額	11	11	5	5
制度の変更	0	(730)	20 <sup>1</sup>	0
縮小	(37)	(54)	0	0
解雇給付	36	43	0	0
<b>期間年金費用純額</b>	<b>555</b>	<b>(198)</b>	<b>82</b>	<b>82</b>

#### その他の包括利益に認識された金額の内訳

単位：百万スイス・フラン	スイス		スイス以外	
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2013年 12月31日	2012年 12月31日
終了事業年度				
確定給付債務の再測定	1,124	(29)	(105)	(258)
制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く。)	803	1,124	154	216
アセット・シーリングによる影響額	(808)	0	0	0
<b>その他の包括利益に認識された利得 / (損失) 合計</b>	<b>1,119</b>	<b>1,095</b>	<b>49</b>	<b>(42)</b>

<sup>1</sup>2013年度に、UBSは、米国の年金制度の一部受給権繰延加入者に終身年金ではなく一時金（又は年金の繰上げ支給）を受け取る選択権を提示した。これにより、確定給付債務と制度資産が減少し、2013年度の損益計算書に借方計上が生じた。

以下の表は、確定給付年金債務の期間及び給付支払いの時期の区分に関する情報を提供している。

	スイス		スイス以外 <sup>1</sup>	
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2013年 12月31日	2012年 12月31日
<b>確定給付債務の期間</b>	<b>15.1</b>	<b>15.7</b>	<b>18.9</b>	<b>18.2</b>

#### 支払いが予想される給付の満期別の内訳

単位：百万スイス・フラン	スイス		スイス以外 <sup>1</sup>	
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2013年 12月31日	2012年 12月31日
12ヶ月以内に支払いが予想される給付	1,033	1,036	151	150
1年から3年以内に支払いが予想される給付	2,051	2,051	321	310
3年から6年以内に支払いが予想される給付	3,008	3,022	555	538

6年から11年以内に支払いが予想される給付	<b>5,630</b>	5,527	<b>1,168</b>	1,157
11年から16年以内に支払いが予想される給付	<b>5,874</b>	5,783	<b>1,422</b>	1,471
16年を超えて支払いが予想される給付	<b>28,915</b>	28,828	<b>8,970</b>	9,264

<sup>1</sup>確定給付債務の期間は、スイス以外の制度全体の加重平均期間を表している。

以下の表は、確定給付債務の算定に使用された主な数理計算上の仮定を示している。

	スイス		スイス以外 <sup>1</sup>	
	2013年 12月31日 現在	2012年 12月31日 現在	2013年 12月31日 現在	2012年 12月31日 現在
	<b>使用された主な数理計算上の仮定(%)</b>			
<b>期末確定給付債務の算定に使用された仮定</b>				
割引率	2.3	1.9	4.6	4.3
昇給率	2.5	2.5	3.2	4.1
年金増加率	0.0	0.0	3.3	2.1
退職貯蓄に対して発生する金利	2.6	2.1	1.1	1.2

<sup>1</sup>スイス以外の制度全体の仮定の加重平均値を表している。

#### 主要制度のための生命表及び平均余命

		男性加入者の65歳時の平均余命			
		現在65歳		現在45歳	
		2013年 12月31日	2012年 12月31日	2013年 12月31日	2012年 12月31日
国	生命表				
スイス	BVG 2010 G	21.3	21.2	23.1	23.0
英国	S1NA_L CMI 2010 G (予想)	24.4	24.5	27.3	27.5
米国	IRC第1.430(h)(3)条に基づくPPAの法定生命表	19.3	19.2	19.3	19.2
ドイツ	ドクター-K.ヒューベック 2005 G	19.7	19.6	22.4	22.3

		女性加入者の65歳時の平均余命			
		現在65歳		現在45歳	
		2013年 12月31日	2012年 12月31日	2013年 12月31日	2012年 12月31日
国	生命表				
スイス	BVG 2010 G	23.8	23.7	25.5	25.4
英国	S1NA_L CMI 2010 G (予想)	25.5	25.6	27.8	27.9
米国	IRC第1.430(h)(3)条に基づくPPAの法定生命表	21.1	21.0	21.1	21.0
ドイツ	ドクター-K.ヒューベック 2005 G	23.8	23.7	26.3	26.2

以下の表は、重要な数理計算上の仮定それぞれの感応度分析を示している。これは、確定給付債務が、貸借対照表日現在で合理的に発生可能な、関連する数理計算上の仮定の変更によりいかに影響を受けるかを表している。この感応度分析は、確定給付債務のみに適用され、全体としての確定給付資産/(負債)純額には適用されない。確定給付債務の測定は、以下の仮定に加えて、制度資産の公正価値を含む多数の要素に左右される。

**重要な数理計算上の仮定の感応度分析<sup>1</sup>**

	スイスの制度： 確定給付債務の 増加/(減少)		スイス以外の制度： 確定給付債務の 増加/(減少)	
	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2013年 12月31日	2012年 12月31日
単位：百万スイス・フラン				
<b>割引率</b>				
50ベース・ポイントの増加	(1,301)	(1,438)	(411)	(410)
50ベース・ポイントの減少	1,471	1,639	472	470
<b>昇給率</b>				
50ベース・ポイントの増加	142	163	1	2
50ベース・ポイントの減少	(138)	(155)	(1)	(2)
<b>年金増加率</b>				
50ベース・ポイントの増加	1,007	1,118	391	355
50ベース・ポイントの減少	- <sup>2</sup>	- <sup>2</sup>	(340)	(281)
<b>退職貯蓄に係る金利</b>				
50ベース・ポイントの増加	270	304	7	10
50ベース・ポイントの減少	(259)	(286)	(6)	(10)
<b>平均余命</b>				
さらに1年の寿命の延び	561	613	132	125

<sup>1</sup>感応度分析は、その他の全ての仮定を一定に保っている間の1つの仮定の変更に基づいている。従って、仮定間の相互依存性は除外されている。<sup>2</sup>2013年12月31日現在及び2012年12月31日現在の見積年金増加率は0%であったため、仮定の減少方向への変更は該当しない。

以下の表は、スイスの年金制度及びスイス以外の年金制度の、制度資産の構成及び公正価値に関する情報を提供している。

制度資産の構成及び公正価値

	2013年12月31日			2012年12月31日			
	公正価値		合計	制度資産 の配分(%)	公正価値		制度資産 の配分(%)
	活発な市場 における 取引相場価格	その他			活発な市場 における 取引相場価格	その他	
単位：百万スイス・フラン							
<b>現金及び現金同等物</b>	113	0	113	1	602	0	3
<b>不動産 / 財産</b>							
国内	0	2,523	2,523	11	0	2,377	11
<b>投資信託</b>							
株式							
国内	617	0	617	3	597	0	3
国外	5,935	827	6,761	30	5,210	824	28
債券 <sup>1</sup>							
国内、AAAからBBB-	3,018	0	3,018	13	3,492	0	16
国内、BBB-より下	0	0	0	0	0	0	0
国外、AAAからBBB-	6,867	0	6,867	31	7,060	0	32
国外、BBB-より下	752	0	752	3	615	0	3
不動産							
国外	0	124	124	1	0	138	1
その他	1,220	486	1,707	8	593	259	4
<b>その他の投資</b>	0	15	15	0	0	16	0
<b>合計</b>	<b>18,523</b>	<b>3,975</b>	<b>22,498</b>	<b>100</b>	<b>18,169</b>	<b>3,614</b>	<b>100</b>

	2013年12月31日	2012年12月31日
<b>制度資産の公正価値合計</b>	<b>22,498</b>	<b>21,783</b>
内、		
UBS銀行口座及びUBS負債性商品	119	611
UBS株式	32	32
UBSへ貸し付けられた有価証券	1,001 <sup>2</sup>	0
UBSが占有する財産	143	158
デリバティブ金融商品 (契約先UBS)	287 <sup>2</sup>	83
仕組商品 (契約先UBS)	122	0

<sup>1</sup>債券の信用格付けは、主にスタンダード・アンド・プアーズの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び投資不適格格付けを表す。その他の格付け会社の信用格付けが使用されている場合には、スタンダード・アンド・プアーズの格付け区分における同等の格付けに変換されている。<sup>2</sup>UBSへ貸し付けられた有価証券及びデリバティブ金融商品は、担保を含む総額で表示されている。担保を控除すると、2013年12月31日現在のデリバティブ金融商品は合計14百万スイス・フランになる。UBSへ貸し付けられた有価証券は、2013年12月31日現在、担保で全額カバーされている。

スイス以外の制度

	2013年12月31日			2012年12月31日			
	公正価値		合計	加重平均した 制度資産の 配分(%)	公正価値		加重平均した 制度資産の 配分(%)
	活発な市場 における 取引相場価格	その他			活発な市場 における 取引相場価格	その他	
単位：百万スイス・フラン							
<b>現金及び現金同等物</b>	173	0	173	5	95	0	3
<b>債券<sup>1</sup></b>							
国内、AAAからBBB-	66	0	66	2	121	0	3
国内、BBB-より下	42	0	42	1	121	0	3
国外、AAAからBBB-	10	0	10	0	19	0	1
国外、BBB-より下	7	0	7	0	23	0	1
<b>プライベート・エクイティ</b>	1	0	1	0	0	0	0
<b>投資信託</b>							
株式							
国内	639	3	641	17	624	4	16
国外	1,012	0	1,012	27	874	0	23
債券 <sup>1</sup>							
国内、AAAからBBB-	1,061	0	1,061	28	1,082	0	29
国内、BBB-より下	208	0	208	6	219	0	6
国外、AAAからBBB-	100	35	135	4	125	0	3
国外、BBB-より下	62	21	83	2	132	0	4
不動産							
国内	0	103	103	3	0	95	3
国外	0	0	0	0	0	0	0
その他	45	160	205	5	61	163	6
<b>保険契約</b>	0	15	15	0	0	15	0
<b>その他の投資</b>	0	5	5	0	8	4	0
<b>合計</b>	<b>3,426</b>	<b>342</b>	<b>3,768</b>	<b>100</b>	<b>3,503</b>	<b>280</b>	<b>100</b>
<b>制度資産の公正価値合計</b>			<b>3,768</b>			<b>3,783</b>	

<sup>1</sup>債券の信用格付けは、主にスタンダード・アンド・プアーズの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び投資不適格格付けを表す。その他の格付け会社の信用格付けが使用されている場合には、スタンダード・アンド・プアーズの格付け区分における同等の格付けに変換されている。

b) 退職後の医療及び生命保険制度

UBSは米国及び英国において、一部の退職後の従業員及び受益者への医療保障に関連する退職者医療給付を提供している。英国の医療給付制度は、新従業員の加入を受け入れていない。退職者医療給付に加え、UBSは米国において一部の従業員に対して退職者生命保険給付も提供している。英国及び米国における退職後医療給付は、全ての種類の医療費（往診、入院、手術及び処方箋の費用を含むがこれらに限定されない。）を対象としている。退職者は、退職後医療給付費用に対して支払いを行う。当該制度は、事前積立型の制度ではなく、支払時に費用が発生する。

2013年度に、UBSは、米国の退職後の医療及び生命保険制度の1つについて、その適格基準及び費用分担に関する変更を公表した。この変更により、確定給付債務が9百万スイス・フラン減少し、その結果、9百万スイス・フランの利得が発生した。

さらに2013年度に、UBSは、その他の米国の退職後の医療及び生命保険制度について、処方薬の適用範囲に関する変更を公表した。この制度変更により、確定給付債務は8百万スイス・フラン減少し、その結果、2013年度に8百万スイス・フランの利得が発生した。

2012年度に、UBSは、米国における退職者の医療及び生命保険給付制度の変更を公表した。この変更により、確定給付債務が116百万スイス・フラン減少し、同額の利得が損益計算書に認識された。

2014年度に支払いが予定されている退職後の医療制度及び生命保険制度に対する雇用主掛金は、7百万スイス・フランと見積られている。

以下の表は、期首から期末までの退職後の医療及び生命保険制度に関して貸借対照表に認識された資産 / (負債) 純額の内訳、並びに当期純利益及びその他の包括利益に認識された金額の内訳を提供している。

#### 退職後の医療及び生命保険制度

単位：百万スイス・フラン

終了事業年度	2013年12月31日	2012年12月31日
期首確定給付債務	136	219
当期勤務費用	1	6
利息費用	6	9
制度加入者掛金	2	3
確定給付債務の再測定	(3)	26
内、人口統計上の仮定の変更から生じた数理計算上の差(益) / 損	(1)	0
内、財務上の仮定の変更から生じた数理計算上の差(益) / 損	(10)	10
内、経験(利得) / 損失	8	16
制度の変更に関連する過去勤務費用	(17)	(9)
縮小	0	(108)
支払給付 <sup>1</sup>	(9)	(9)
為替換算調整	(2)	(1)
<b>期末確定給付債務</b>	<b>114</b>	<b>136</b>
内、現役の加入者に対して支払う義務のある金額	15	27
内、繰延加入者に対して支払う義務のある金額	0	0
内、退職者に対して支払う義務のある金額	99	109
<b>期末制度資産の公正価値</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>確定給付資産 / (負債) 純額</b>	<b>(114)</b>	<b>(136)</b>
<b>当期純利益に認識された金額の内訳</b>		
当期勤務費用	1	6
確定給付債務に関連する利息費用	6	9
制度の変更に関連する過去勤務費用	(17)	(9)
縮小	0	(108)
<b>期間費用純額</b>	<b>(11)</b>	<b>(102)</b>
<b>その他の包括利益に認識された利得 / (損失)の内訳</b>		
確定給付債務の再測定	3	(26)
<b>その他の包括利益に認識された利得 / (損失)合計</b>	<b>3</b>	<b>(26)</b>

<sup>1</sup>支払給付は雇用主掛金及び制度加入者掛金により賄われている。

退職後給付債務は、見積平均医療費趨勢率を用いて算定されている。医療及び生命保険制度の退職後給付債務の算出には、年金制度の確定給付債務と同じ国別の割引率を適用している。

割引率及び見積平均医療費趨勢率は以下の表に表示されている。退職後給付債務の算出には上記の「注記28a 確定給付年金制度」で開示されているとおり、平均余命も使用される。

#### 使用された主な加重平均数理計算上の仮定(%)<sup>1</sup>

##### 期末確定給付債務の算出に使用された仮定

終了事業年度	2013年12月31日	2012年12月31日
割引率	4.8	4.1
平均医療趨勢率 - 当初	6.8	7.6



平均医療趨勢率 - 最終

5.1

5.0

---

<sup>1</sup>平均余命に関する仮定は「注記28a 確定給付年金制度」に記載されている。

以下の表は、重要な数理計算上の仮定それぞれの感応度分析を示している。これは、確定給付債務が、貸借対照表日現在で合理的に発生可能な、関連する数理計算上の仮定の変更によりいかに影響を受けるかを表している。

### 重要な数理計算上の仮定の感応度分析<sup>1</sup>

単位：百万スイス・フラン	確定給付債務の 増加 / (減少)	
	2013年12月31日	2012年12月31日
<b>割引率</b>		
50ベース・ポイントの増加	(6)	(8)
50ベース・ポイントの減少	7	9
<b>平均医療費趨勢率</b>		
100ベース・ポイントの増加	9	12
100ベース・ポイントの減少	(8)	(10)
<b>平均余命</b>		
さらに1年の寿命の延び	7	9

<sup>1</sup>感応度分析は、その他の全ての仮定を一定に保っている間の1つの仮定の変更に基づいている。従って、仮定間の相互依存性は除外されている。

#### c) 確定拠出制度

さらに、UBSは、スイス以外の拠点において多くの確定拠出制度も提供している。重要な確定拠出制度を提供している拠点は、英国及び米国である。一部の制度では、従業員が拠出し、UBSから対応する掛金又は他の拠出を得ることが出来る。2013年12月31日、2012年12月31日及び2011年12月31日終了事業年度に費用として認識された、これらの制度に対する雇用主掛金の額は、それぞれ236百万スイス・フラン、240百万スイス・フラン及び254百万スイス・フランであった。

#### d) 関連当事者に関する情報開示

UBSは、スイスにおけるUBSの年金基金を取り扱う主要銀行である。この機能においては、UBSは、当該年金基金に係る銀行業務のほとんどを実施している。これらに該当する業務には、トレーディング及び有価証券貸借が含まれることがあるが、それらに限定されない。取引は全て、独立第三者間取引の条件で行われている。スイス以外のUBSの年金基金は、UBSとの間で同様の取引銀行としての関係を有していない。

2008年度に、UBSは銀行が占有する一定の不動産をスイスの年金基金に売却した。同時に、UBSとスイスの年金基金は、当該不動産の一部についてリース期間25年、10年ごとの2つの更新オプション付のリース・バック契約を締結した。2009年度において、UBSは、リース契約の1つについて再度交渉を行い、これはUBSの残存リース債務を減少させた。最初の5年が経過した2013年度に、リースの大部分について早期解約オプションが行使されなかったため、次の5年間の最小契約債務が増加した。2013年12月31日現在、関連するリースに基づくスイス年金基金への最小契約債務は、約19百万スイス・フラン（2012年12月31日：11百万スイス・フラン）である。

以下は、UBSがこれらの銀行業務及び契約に関連して、年金基金から受領した又は年金基金へ支払った金額である。

#### 関連当事者に関する情報開示

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
<b>UBSによる受取</b>			
報酬	33	31	24
<b>UBSによる支払</b>			
リース料	8	9	10
利息	1	1	3
配当及び元本返済	2	0	0

UBS株式及びその他のUBS有価証券の取引高は、以下の通りである。

#### 取引高 - 関連当事者

	終了事業年度	
	2013年12月31日	2012年12月31日
<b>年金基金が購入した金融商品</b>		
UBS株式（千株単位）	1,459	2,926
UBS負債性商品（額面 百万スイス・フラン）	5	10
<b>年金基金が売却した、又は満期償還された金融商品</b>		
UBS株式（千株単位）	2,293	3,645
UBS負債性商品（額面 百万スイス・フラン）	8	81

確定年金制度に係る制度資産の公正価値の詳細については、「注記28a 確定給付年金制度」に開示されている。さらに、UBS確定拠出年金基金は、2013年12月31日現在、UBS株式16,192,501株を所有しており、その公正価値は、278百万スイス・フラン（2012年12月31日：UBS株式16,690,174株、公正価値240百万スイス・フラン）であった。

#### 注記29 持株参加制度及びその他の報酬制度

##### a) 提供されている制度

UBSは、経営幹部、マネージャー及びスタッフの利益を株主の利益と整合させるために、各種持株参加制度及びその他の報酬制度を運営している。これらの制度の一部（例えば、株式プラス及び株式所有制度）は、約50カ国の適格従業員に対して付与されており、提供されている各国の法律、税法及び規制要件に合致するように設定されている。一部の制度は、特定の国、事業分野において使用される（例えば、ウェルス・マネジメント・アメリカズ内で付与される報奨）か、又はグループ執行役員会（以下「GEB」という。）のメンバーにのみ提供される。UBSは、報酬制度を強制的、裁量的及び任意に運営している。以下の説明は、2013年の業績年度（2014年度に付与）に関連した最も重要な制度、及び過年度の最も重要な制度でその費用の一部を2013年度に処理したものに關する条件の一般的な説明である。持株参加制度及びその他の報酬制度に係る会計方針の説明は、注記1 a)25)を参照。

##### 強制的な株式報酬制度

株式所有制度（以下「EOP」という。）：一定の従業員は、年間業績連動報酬の一部（一定水準を上回る部分。）を、UBS株式、概念上のUBS株式又はUBSパフォーマンス・シェア（業績条件が付された概念上の株式）といったEOP報奨の形で受領する。2014年2月以降、原則として概念上のUBS株式及びUBSパフォーマンス・シェアのみが付与される。（2010年の業績年度に対して）2011年度より、リスクテイカーであるEOP加入者、インセンティブが一定水準を上回るグループ・マネージング・ディレクター又は従業員にパフォーマンス・シェアが付与されている。2011年度及び2012年度に付与されたパフォーマンス・シェアは、一定の業績目標が達成された場合にのみ、全額で権利が確定する。すなわち、関連する権利確定日の前事業年度に加入者の事業部門が利益を上げている場合（コーポレート・センターの加入者については、当グループ全体として利益を上げている必要がある。）である。事業部門がこのような状況において利益を上げているかを判断するために、リスク、収益の質及び信頼性に関する検討に基づいて、報告された収益性に修正が加えられることがある。2012年及び2013年の業績年度に關して付与されたパフォーマンス・シェアについては、業績条件は当グループの有形資本利益率及び部門の帰属持分利益率（コーポレート・センターの加入者については、コーポレート・センターを除く当グループの帰属持分利益率）に基づいている。代替報奨（サインオン支払を含む。）はEOP制度の規則に基づく繰延現金で提供され得る。

UBS株式による報奨は、権利確定期間に議決権及び配当請求権を与えるものであるが、概念上の株式及びパフォーマンス・シェアは、権利確定時にUBS株式を受領する約束を表しており、権利確定期間に議決権を与えるものではない。2014年2月より前に付与された概念上の株式及びパフォーマンス・シェアには配当に対する権利がないが、2014年2月以降に付与された報奨では、従業員は、配当相当額（概念上の株式及び/又は現金で支払われる場合があり、当該報奨と同一の条件で権利が確定する。）を受け取る権利を有する。UBS株式、概念上の株式及びパフォーマンス・シェアの形で付与された報奨は、法律上又は税務上の理由により禁止されている国を除き、権利確定時にUBS株式の交付により決済される。2012年度までに付与されたEOP報奨は通常、3年間の権利確定期間にわたって3回の均等額で権利が確定し、2013年3月以降付与された報奨は通常、付与後2年目及び3年目に均等額で権利が確定する。当該報奨に対する権利は特に、通常、UBSにおける雇用を自己都合で終了した時点で失効可能となる。報酬費用は、従業員が付与日に当該退職給付の受給要件を満たしている場合には、当該業績年度に認識される。それ以外は、報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たす日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり段階的に認識される。

上級管理者株式所有制度（以下「SEEOP」という。）：2012年度（2011年の業績年度）まで、GEBのメンバーは、強制的に繰り延べられる報酬の一部を、UBS株式又は概念上の株式で受領した。当該株式は、5年間の権利確定期間にわたって5分の1ずつ権利が確定し、所定の条件が満たされない場合には失効可能である。2011年度以降付与された報奨には、EOPに基づいて付与されたパフォーマンス・シェアと同じ業績条件が付されている。すなわち、権利確定予定年度の前事業年度に加入者の事業部門が利益を上げている場合にのみ全額で権利が確定する（コーポレート・センターの加入者については、当グループ全体として利益を上げている必要がある。）。SEEOPに基づき付与された報奨は、権利確定時にUBS株式の交付により決済される。報酬費用は、株式決済型EOP報奨と同様の基準に基づき認識される。2013年度（2012年の業績年度）より、GEBのメンバーはEOP報奨を受領している。2012年及び2013年の業績年度に関して付与されたSEEOP報奨はなかった。

インセンティブ・パフォーマンス制度（以下「IPP」という。）：2010年度においてGEBのメンバー及びその他の一定の上級管理者は、年次インセンティブの一部を、IPPに基づいて付与されたパフォーマンス・シェアの形で受領した。付与された各パフォーマンス・シェアは、目標とする株価の達成状況に応じて、権利確定時に、1株から3株までのUBS株式を受け取ることができるという条件付権利である。IPP報奨は、UBSとの継続雇用を条件に、5年経過後の2015年に全額で権利が確定する。報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たす日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり段階的に認識される。IPPは、2010年度に限り付与された、1度限りの制度であった。

業績連動型株式制度（以下「PEP」という。）：2010年度から2012年度まで、GEBのメンバーは、年次インセンティブの一部を、PEPに基づいて付与されたパフォーマンス・シェアの形で受領した。各パフォーマンス・シェアは、目標とする経済的利益（以下「EP」という。）及び株主総利回り（以下「TSR」という。）の達成状況に応じて、権利確定時に、ゼロ株から2株までのUBS株式を受け取ることができるという条件付権利である。PEP報奨は、3年経過後に権利が全て確定する。EPとは、リスク資本に係るコストを計算上含めたりリスク調整後の利益尺度である。TSRとは、UBSの株主に対するリターン（株価の上昇益及び配当金）の合計で測定され、銀行株価指数の構成銘柄と比較される。権利の確定は、UBSとの継続雇用が条件となる。報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たした日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり段階的に認識される。2012年及び2013年の業績年度に関して付与されたPEP報奨はなかった。

インベストメント・バンクの2012年特別制度報奨プログラム（以下「SPAP」という。）：2012年4月、インベストメント・バンクの一部のマネージング・ディレクター及びグループ・マネージング・ディレクターに対し、UBS株式の報奨が付与された。当該報奨は付与から3年経過後に権利が確定する。権利の確定には、業績条件、当行との継続雇用、及び他の一定の条件が付されている。特別制度報奨の権利の確定には、達成されたリスク加重資産の削減レベル、並びに2012年度、2013年度及び2014年度のインベストメント・バンクの平均リスク加重資産利益率に基づく業績条件が付されている。報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たした日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり認識される。

### 強制的な繰延現金報酬制度

繰延条件付資本制度（以下「DCCP」という。）：DCCPは、報酬総額が一定の基準を超える全ての従業員を対象とした、強制的な業績報奨繰延制度である。当該従業員は、年間インセンティブの一部を概念上の社債（権利確定時に現金で支払を受ける権利）の形で受領する。2012年の業績年度（2013年度に付与）のDCCP報奨は付与から5年経過後に全額で権利が確定し、当グループのフェーズ・イン（段階導入）のパーゼル 普通株式等Tier 1自己資本比率が7%を下回った場合、UBS AGの支払不能、破産若しくは不履行を回避するためにDCCP報奨を減額する必要があるとFINMAが判断した場合、又はそうした支払不能、破産若しくは不履行を回避するために必要な特別支援の確約をUBS AGが公共部門から受けた場合に失効する。2013年の業績年度（2014年度に付与）のDCCP報奨は、当グループのフェーズ・インのパーゼル 普通株式等Tier 1自己資本比率が、GEBメンバーについては10%、GEBメンバー以外については7%を下回った場合に、失効する。その他の失効規則に変更はなかった。当行に調整後税引前利益が発生した業績年度につき、利息が年に1回支払われる。UBSが調整後税引前利益を達成できなかった権利確定期間中の各年度につき、GEBのメンバーは当該報奨の20%を喪失する。当該報奨は、標準的な失効規定及び加害行為規定の対象となる（自己都合によるUBSとの雇用の終了を含む。）。報酬費用は、従業員が付与日に退職給付の受給要件を満たしている場合には業績年度に認識される。満たしていない場合には、報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たす日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり認識される。

長期繰延保有優先インセンティブ制度（以下「LTDRSIS」という。）：LTDRSISに基づいて付与された報奨は、オーストラリアの従業員に付与され、オーストラリアの事業の収益性に基づく利益の分配額を表す。報奨は3年経過後に確定するが、権利確定の前年（暦年）に事業が損失を出した場合には、支払予定額のうち未払分について減額されることを認める契約を含んでいる。当該報奨は、通常自己都合によりUBSとの雇を終了した時点で失効可能となる。報酬費用は、従業員が付与日に退職給付の受給要件を満たしている場合には業績年度に認識される。満たしていない場合には、報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たす日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり比例して認識される。

グローバル・アセット・マネジメントの株式所有制度：従業員の報酬と管理するファンドのパフォーマンスを整合させるため、2012年度以降、EOP報奨を受領するグローバル・アセット・マネジメントの全ての従業員は、現金決済型の概念上のファンドの形で当該報奨を受領する。その金額は、基礎となるグローバル・アセット・マネジメントの関連ファンドの権利確定時の価額によって決定する。過年度においては、グローバル・アセット・マネジメントの一部の従業員はEOP報奨を株式と現金決済型の概念上のファンドの組み合わせで受領しており、対応する金額は、基礎となるグローバル・アセット・マネジメントのファンドの権利確定時の価額によって決定された。当該報奨に対する権利は特に、通常、UBSにおける雇を終了した時点で失効可能となる。報酬費用は、従業員が付与日に当該退職給付の受給要件を満たしている場合には、当該業績年度に

認識される。それ以外は、報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たす日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり段階的に認識される。

キャッシュバランス型制度（以下「CBP」という。）：2010年度から2012年度まで、グループ執行役員会（以下「GEB」という。）のメンバーは、年間インセンティブの一部を強制的な繰延現金報奨の形で受領した。CBP報奨は、付与年度の後の2年間に2回の均等額で支払われ、一定の業績条件が付されている。（それぞれ2010年及び2011年の業績年度に対して）2011年度及び2012年度に付与された報奨には、当グループの株主資本利益率による業績条件が付されているが、（2009年の業績年度に対して）2010年度に付与された報奨には、収益性のハードルが付されている。GEBメンバーの退職後、CBP報奨の繰延部分は依然として失効する恐れがある。2011年度以降CBPに基づいて付与された報奨は、GEBメンバーが自己都合により辞任して他の金融サービス機関に参加する場合には失効する。報酬費用は業績年度（通常は付与日の前の事業年度）に認識される。2012年及び2013年の業績年度に関して付与されたCBP報奨はなかった。

繰延現金制度（以下「DCP」という。）：2011年度に、報酬総額が一定の基準を超えるインベストメント・バンクの従業員にDCP報奨が付与された。DCP報奨は、付与後の3年間の権利確定期間に3分の1ずつ権利が確定する。当該報奨は、自己都合により雇用が終了した時点で失効可能となる。報酬費用は、権利確定期間にわたり比例して認識される。DCPは、2011年度に付与された1度限りの制度であった。

#### ウェルス・マネジメント・アメリカズのファイナンシャル・アドバイザーの報酬

ファイナンシャル・アドバイザーの報酬 - 現金支払額は、主に定式に基づく報酬制度で、事業活動の水準に比例して変動する。

UBSはまた、主に採用のインセンティブとして、並びにファイナンシャル・アドバイザーが特定の収益成果及びその他の業績基準を達成するためのインセンティブとして、一定のファイナンシャル・アドバイザーと報酬契約を締結する場合がある。当該報酬は、継続雇用の期間に稼得されて従業員に支払われるが、一定の状況において失効することがある。ほとんどの場合、UBSが、これらの報酬契約に関連してファイナンシャル・アドバイザーに貸付を行う。

グロースプラスは、2010年から2017年間の収益成果及び勤務期間が規定の基準を超える特定の適格ファイナンシャル・アドバイザーのためのプログラムである。報酬契約は2010年度及び2011年度に付与され、2015年度及び2018年度に付与される可能性がある。当該報奨は付与から7年間にわたって比例して権利が確定するが、2018年度の契約に関しては5年間にわたって権利が確定する。

パートナープラスは、一定の適格従業員のための強制的な繰延現金報酬制度である。報奨（UBSの拠出）は業績年度の規定の定式に基づいている。加入者は、給与の一定割合を上限として、当該年度に稼得した追加金額を任意で拠出することもできる。この追加金額分は、拠出時に権利が確定する。報奨は、当初の4年間に市場金利を上回る利息が、その後は市場金利による利息が生じる。任意の拠出金は、当初の4年間に市場金利を上回る利息が、その後は市場金利による利息が生じるか、又は残りの拠出金の権利が確定したときに権利確定した会社の拠出金とともに様々なミューチュアル・ファンドを基準とした利息が生じる。報奨及び全ての利息は付与日後の6年から10年間に20%ずつ権利が確定する。報奨並びにUBS及び任意の拠出金の両方に係る利息は一定の状況において失効する。報奨に係る報酬費用は、従業員が付与日に退職給付の受給要件を満たしている場合には業績年度に認識される。満たしていない場合には、報奨に係る報酬費用は、業績年度から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たす日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり比例して認識される。任意の拠出金に係る報酬費用は、繰延年度に認識される。

#### 裁量的な株式報酬制度

主要従業員株式増価受益権制度（以下「KESAP」という。）及び主要従業員株式オプション制度（以下「KESOP」という。）：2009年度まで、主要従業員及び有能な従業員に対して、裁量的に株式で決済される株式増価受益権（以下「SAR」という。）又はUBSのオプションが付与されていた。その行使価格は、SAR又はオプション付与日のUBS株式の公正市場価値以上であった。SARは、付与日と行使日との間のUBS株式の市場価格の増価分に相当する数量でUBS株式を受領する権利を、従業員に付与するものである。1オプションで、UBSの登録株式1株をオプション行使価格で取得する権利が与えられる。SAR及びオプションは、法的理由により禁止されている国を除き、UBS株式の交付により決済される。本報奨は通常、UBSにおける雇用が終了した時点で失効可能となる。報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たす日のうちいずれか早い時点までの期間にわたり認識される。2009年度以降、オプション及びSAR報奨のいずれも付与されていない。

#### 任意の株式報酬制度

株式プラス制度（以下「株式プラス」という。）：株式プラスは、任意の制度で、適格従業員に対して、UBS株式を市場価値で購入し、年間の上限までは、3株購入ごとに概念上のUBS株式1株を追加費用なしに無償で受け取ることができる機会を与えている。業績報奨から年1回株式を購入する、及び/又は給与からの定額控除により毎月1回、株式を購入することができる。株式プラスに基づき購入した株式は、購入後最長3年間は売却が制限されている。株式プラス報奨は最長で3年後に権利が確定する。2010年度より前では、加入者は、この制度に基づき株式1株を購入するごとに、概念上の株式でなく、UBSのオプション2個を受領していた。当該オプションには、オプション付与日におけるUBS株式の公正市場価値に等しい行使価格が設定されるとともに、2年間の権利確定期間が設定され、オプションは通常付与日から10年で失効していた。オプションは所定の状況において失効する可能性があり、法的理由により禁止されている国を除き、UBS株式の交付により決済される。株式プラスの報酬費用は、付与日から、従業員の権利確定日又は退職給付の受給要件を満たす日のうちいずれ

か早い時点までの期間にわたり認識される。2014年4月以降に付与された報奨については、従業員は配当相当額（概念上の株式及び/又は現金で支払われる場合がある。）を受け取る権利を有する。

## 株式交付義務

UBSは、UBS株式を市場で購入するか新株発行を通じて、株式報酬制度に基づく株式交付義務を果たしている。2013年12月31日現在、従業員株式報酬報奨に係る将来の株式交付義務の合計は、2013年度末のUBSの株価及び業績条件を考慮後、109百万株であった。株式交付義務は、権利未確定及び権利確定済の概念上の株式報奨、パフォーマンス・シェア報奨、オプション及び株式増価受益権に関連するものであった。

2013年12月31日現在、UBSは自己株式を73百万株（2012年12月31日：74百万株）保有しており、概念上の株式報奨、パフォーマンス・シェア報奨、オプション及び株式増価受益権に関連する交付義務を果たすために使用することができる。さらに（2006年に承認された150百万株のうち）条件付株式資本中の139百万株（2012年12月31日：145百万株）がオプション及び株式増価受益権に関連する交付義務を果たすために使用することができる。保有する自己株式又は新規発行株式は、行使時あるいは権利確定時に従業員に交付される。

## b) 損益計算書への影響

### 当事業年度及び将来の期間における損益計算書への影響

以下の表は、2013年12月31日終了事業年度に認識された報酬費用、及び2014年度以降の損益計算書に費用として認識される予定の繰延報酬費用について要約したものである。表中の繰延報酬費用には、主に2014年2月に付与された権利確定済及び権利未確定の報奨も含まれている。これは、2013年の業績年度に関連している。

### 人件費 - 認識及び繰延<sup>1</sup>

	2013年度人件費			2014年度以降に繰り延べられた人件費		
	2013年度の報奨に関連する費用	過年度の報奨に関連する費用	合計	2013年度の報奨に関連	過年度の報奨に関連	合計
単位：百万スイス・フラン						
<b>業績報奨</b>						
現金による業績報奨	1,942	(30)	1,912	0	0	0
繰延条件付資本制度（DCCP）	152	96	248	348	230	578
繰延現金制度（DCP及びその他の現金制度）	2	53	55	7	12	19
株式所有制度（EOP/SEEOP） - UBS株式	190	466	656	520	307	827
業績連動型株式制度（PEP）	0	3	3	0	0	0
インセンティブ・パフォーマンス制度（IPP）	0	33	33	0	21	21
UBS株式制度合計	190	502	692	520	328	848
株式所有制度（EOP） - 概念上のファンド	19	60	79	37	36	73
<b>業績報奨合計</b>	<b>2,305</b>	<b>681</b>	<b>2,986</b>	<b>912</b>	<b>606</b>	<b>1,518</b>
<b>変動報酬</b>						
変動報酬 - その他	152	136	288 <sup>2</sup>	340 <sup>3</sup>	398 <sup>4</sup>	738
ファイナンシャル・アドバイザー報酬 - 現金支払額	2,219	0	2,219	0	0	0
採用したファイナンシャル・アドバイザーとの報酬コミットメント	33	605	638	440	2,098	2,538
グロースプラス及びその他の繰延制度	62	132	194	107	564	671
UBS株式制度	20	69	89	45	165	210
ウェルス・マネジメント・アメリカズ：ファイナンシャル・アドバイザー報酬 <sup>5</sup>	2,334	806	3,140	592	2,827	3,419
<b>合計</b>	<b>4,791</b>	<b>1,623</b>	<b>6,414</b>	<b>1,844</b>	<b>3,831</b>	<b>5,675</b>

<sup>1</sup> 2013年12月31日終了事業年度に認識された株式に基づく人件費の総額は1,042百万スイス・フランであり、その内訳は、UBS株式制度787百万スイス・フラン、株式所有制度 - 概念上のファンド79百万スイス・フラン、関連する社会保険料65百万スイス・フラン及びその他の報酬制度（変動報酬 - その他に報告されている。）111百万スイス・フランであった。<sup>2</sup> 代替支払額78百万スイス・フラン（内、72百万スイス・フランは過年度に関連）、失効による貸方計上額146百万スイス・フラン（全額が過年度に関連）、退職金114百万スイス・フラン（全額が当期に関連）並びに雇用継続制度及びその他の支払金242百万スイス・フラン（210百万スイス・フランは過年度に関連）が含まれている。<sup>3</sup> 2013年度DCCP報奨（2014年度に付与）に係るDCCP利息101百万スイス・フランが含まれている。<sup>4</sup> 2012年度DCCP報奨

(2013年度に付与)に係るDCCP利息109百万スイス・フランが含まれている。<sup>5</sup>ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、ファイナンシャル・アドバイザーが貢献した収益で報酬対象部分に直接基づいたグリッドベースの報酬、並びにファイナンシャル・アドバイザーの生産性、在職期間、資産及びその他の変数を基に算定された追加的な報酬から構成されている。これには、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと締結した報酬コミットメントに関連する費用(権利確定条件の対象となっている。)が含まれている。繰延費用として反映されている金額は、貸借対照表日現在の繰り延べられた最大エクスポージャーを表す。

#### 人件費 - 認識及び繰延<sup>1</sup>

	2012年度人件費		2013年度以降に繰り延べられた人件費			
	2012年度の報酬に関連する費用	過年度の報酬に関連する費用	合計	2012年度の報酬に関連	過年度の報酬に関連	合計
単位：百万スイス・フラン						
<b>業績報奨</b>						
現金による業績報奨	1,411	(38)	1,373	0	0	0
繰延条件付資本制度(DCCP)	145	0	145	361	0	361
繰延現金制度(CBP、DCP及びその他の現金制度)	5	149	154	10	87	97
株式所有制度(EOP/SEEOP) - UBS株式	135	995	1,130	383	495	878
業績連動型株式制度(PEP)	0	10	10	0	4	4
インセンティブ・パフォーマンス制度(IPP)	0	62	62	0	82	82
UBS株式制度合計	135	1,067	1,202	383	581	964
UBS株式オプション制度(KESAP/KESOP)	0	14	14	0	0	0
株式所有制度(EOP) - 概念上のファンド	28	84	112	20	46	66
<b>業績報奨合計</b>	<b>1,724</b>	<b>1,276</b>	<b>3,000</b>	<b>774</b>	<b>714</b>	<b>1,488</b>
<b>変動報酬</b>						
変動報酬 - その他	424	(57)	367 <sup>2</sup>	494 <sup>3</sup>	71	565
ファイナンシャル・アドバイザー報酬 - 現金支払額	1,957	0	1,957	0	0	0
採用したファイナンシャル・アドバイザーとの報酬コミットメント	54	579	634	587	2,115	2,702
グロースプラス及びその他の繰延制度	54	129	183	54	620	674
UBS株式制度	21	78	99	66	216	282
ウェルス・マネジメント・アメリカズ：ファイナンシャル・アドバイザー報酬 <sup>4</sup>	2,087	786	2,873	706	2,951	3,657
<b>合計</b>	<b>4,235</b>	<b>2,005</b>	<b>6,240</b>	<b>1,974</b>	<b>3,736</b>	<b>5,710</b>

<sup>1</sup> 2012年12月31日終了事業年度に認識された株式に基づく人件費の総額は1,584百万スイス・フランであり、その内訳は、UBS株式制度1,261百万スイス・フラン、UBS株式オプション制度14百万スイス・フラン、株式所有制度 - 概念上のファンド112百万スイス・フラン、関連する社会保険料89百万スイス・フラン及びその他の報酬制度(変動報酬 - その他に報告されている。)108百万スイス・フランであった。<sup>2</sup> 代替支払額109百万スイス・フラン(94百万スイス・フランは過年度)、失効による貸方計上額174百万スイス・フラン(過年度)、退職金303百万スイス・フラン(当期)並びに雇用継続制度及びその他の支払金128百万スイス・フラン(21百万スイス・フランは過年度)が含まれている。<sup>3</sup> DCCP利息137百万スイス・フランが含まれている。<sup>4</sup> ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、ファイナンシャル・アドバイザーが貢献した収益で報酬対象部分に直接基づいたグリッドベースの報酬、並びにファイナンシャル・アドバイザーの生産性、在職期間、資産及びその他の変数を基に算定された追加的な報酬から構成されている。これには、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと締結した報酬コミットメントに関連する費用(権利確定条件の対象となっている。)が含まれている。繰延費用として反映されている金額は、貸借対照表日現在の繰り延べられた最大エクスポージャーを表す。

2013年度において、UBSは、リストラクチャリング・プログラムの一環として余剰人員とされた従業員に関連した一定の繰延報酬契約に関する費用の認識を前倒した。制度規則の余剰人員規定に基づき、これらの従業員は繰延報酬報奨を保持するが、当該従業員は将来勤務の提供が要求されないことから、これらの報奨に関連した報酬費用は、短縮された勤務期間に基づき、解雇日までの期間に認識が前倒された。前倒しされ2013年度及び2012年度に株式に基づく支払報奨に関連して認識された金額は、それぞれ62百万スイス・フラン及び63百万スイス・フランであり、繰延現金報奨に関連した金額は、それぞれ9百万スイス・フラン及び13百万スイス・フランであった。

UBSはさらに、繰延報酬報奨に関する双方で合意した解雇規定に従って一定の従業員に関する勤務期間を短縮した。費用の認識は、変更後の権利確定日までの期間に前倒された。2013年度及び2012年度に株式に基づく

支払報奨に関連して認識された金額は、それぞれ11百万スイス・フラン及び20百万スイス・フランであり、繰延現金報奨に関連した金額は、それぞれ3百万スイス・フラン及び2百万スイス・フランであった。

## 人件費 - 認識及び繰延<sup>1</sup>

単位：百万スイス・フラン	2011年度人件費			2012年度以降に繰り延べられた人件費		
	2011年度の報奨に関連する費用	過年度の報奨に関連する費用	合計	2011年度の報奨に関連	過年度の報奨に関連	合計
<b>業績報奨</b>						
現金による業績報奨	1,554	(88)	1,466	0	0	0
繰延現金制度（CBP、DCP及びその他の現金制度）	34	309	343	3	179	182
株式所有制度（EOP/SEEOP） - UBS株式	231	1,153	1,384	740	720	1,460
業績連動型株式制度（PEP）	3	5	8	10	4	14
インセンティブ・パフォーマンス制度（IPP）	0	97	97	0	134	134
UBS株式制度合計	234	1,256	1,490	750	858	1,608
UBS株式オプション制度（KESAP/KESOP）	0	100	100	0	15	15
株式所有制度（EOP） - 概念上のファンド	25	93	118	69	48	117
<b>業績報奨合計</b>	<b>1,847</b>	<b>1,669</b>	<b>3,516</b>	<b>822</b>	<b>1,100</b>	<b>1,922</b>
<b>変動報酬</b>						
変動報酬 - その他	295	(104)	191 <sup>2</sup>	132	111	243
ファイナンシャル・アドバイザー報酬 - 現金支払額	1,695	0	1,695	0	0	0
採用したファイナンシャル・アドバイザーとの報酬コミットメント	37	499	536	561	2,131	2,692
グロースプラス及びその他の繰延制度	90	89	179	377	422	799
UBS株式制度	20	88	108	86	261	347
ウェルス・マネジメント・アメリカズ：ファイナンシャル・アドバイザー報酬 <sup>3</sup>	1,842	676	2,518	1,024	2,814	3,838
<b>合計</b>	<b>3,984</b>	<b>2,242</b>	<b>6,226</b>	<b>1,978</b>	<b>4,025</b>	<b>6,003</b>

<sup>1</sup> 2011年12月31日終了事業年度に認識された株式に基づく人件費の総額は1,789百万スイス・フランであり、その内訳は、UBS株式制度1,490百万スイス・フラン、UBS株式オプション制度100百万スイス・フラン、株式所有制度 - 概念上のファンド118百万スイス・フラン、関連する社会保険料39百万スイス・フラン及びその他の報酬制度（変動報酬 - その他に報告されている。）42百万スイス・フランであった。<sup>2</sup> 代替支払額121百万スイス・フラン、失効による貸方計上額215百万スイス・フラン、退職金239百万スイス・フラン並びに雇用継続制度及びその他の支払金46百万スイス・フランが含まれている。<sup>3</sup> ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、ファイナンシャル・アドバイザーが貢献した収益で報酬対象部分に直接基づいたグリッドベースの報酬、並びにファイナンシャル・アドバイザーの生産性、在職期間、資産及びその他の変数を基に算定された追加的な報酬から構成されている。これには、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと締結した報酬コミットメントに関連する費用（権利確定条件の対象となっている。）が含まれている。繰延費用として反映されている金額は、貸借対照表日現在の繰り延べられた最大エクスポージャーを表す。

## 強制的、裁量的及び任意の株式報酬制度（EOPに基づき付与された概念上のファンドを含む。）に関する追加の開示

2013年、2012年及び2011年12月31日終了事業年度に認識された株式に基づく人件費の総額は、それぞれ、1,042百万スイス・フラン、1,584百万スイス・フラン及び1,789百万スイス・フランであった。これには、過年度に発行された報奨に係る当期の費用、償却額及び関連する社会保険料、並びに報酬の条件において、従業員が将来勤務することが必要でない場合の、退職給付の受給要件を満たす従業員に付与された報酬に関する業績年度の費用が含まれる。

過年度に関連して2013年12月31日までに付与された権利未確定の株式に基づく報奨で、今後認識される予定の報酬費用総額は、710百万スイス・フランであり、加重平均残存期間2年にわたり人件費として計上される予定である。これには、UBS株式制度、UBS株式オプション制度、株式所有制度（概念上のファンド）、その他の変動報酬制度及び株式プラス制度が含まれる。2013年度の表に含まれる繰延報酬合計額はこの金額とは異なるが、それは、繰延報酬の金額には、2013年の業績年度に関連して2014年2月に付与された権利未確定の報奨も含まれているためである。

2013年及び2012年12月31日終了事業年度に係る現金決済型株式報酬制度の加入者への実際の支払額（EOPに基づき発行された概念上のファンドとして付与された金額を含む。）は、それぞれ157百万スイス・フラン及び



141百万スイス・フランであった。これらの制度に関連する負債の帳簿価額合計は、2013年12月31日時点で164百万スイス・フラン及び2012年12月31日時点で249百万スイス・フランであった。

### c) 当期中の増減

#### UBS株式及びパフォーマンス・シェア報奨

UBS株式及び概念上の株式報奨の増減は、以下の通りであった。

#### UBS株式報奨

	2013年度株式数	付与日における加重平均公正価値 (スイス・フラン)	2012年度株式数	付与日における加重平均公正価値 (スイス・フラン)
期首残高	249,059,529	15	214,698,539	17
当期株式付与	50,270,660	15	120,208,862	12
当期分配	(99,955,951)	15	(72,997,669)	17
当期失効	(12,740,747)	15	(12,850,203)	17
期末残高	186,633,491	15	249,059,529	15
内、会計目的上権利確定した株式	48,096,537		61,555,483	

2013年及び2012年12月31日終了事業年度において法的に権利が確定し分配された(すなわち全ての条件が満たされた)株式の公正価値は、それぞれ1,398百万スイス・フラン及び1,216百万スイス・フランであった。

IPPに基づいて付与されたパフォーマンス・シェアの増減は、以下の通りである。

#### インセンティブ・パフォーマンス制度

	2013年	
	2013年度パフォーマンス・シェア数	付与日におけるIPPパフォーマンス・シェアの加重平均公正価値 <sup>1</sup> (スイス・フラン)
期首現在失効可能	14,231,831	22
当期付与	0	0
当期権利確定	(8,690) <sup>2</sup>	22
当期失効	(1,072,118)	22
期末現在失効可能	13,151,023 <sup>3</sup>	22
内、会計目的上権利確定したパフォーマンス・シェア	10,248,071	
	2012年	
期首現在失効可能	16,137,466	22
当期付与	0	0
当期権利確定	(7,182)	22
当期失効	(1,898,453)	22
期末現在失効可能	14,231,831 <sup>3</sup>	22
内、会計目的上権利確定したパフォーマンス・シェア	8,965,917	

<sup>1</sup> 加重平均公正価値には、適用される業績条件及び結果として想定される範囲が考慮されている。<sup>2</sup> 2013年度に分配されたUBS株式に対応する株式数は8,690株であった。<sup>3</sup> 2013年12月31日及び2012年12月31日現在、交付可能なUBS株式数は、失効可能なパフォーマンス・シェア数に等しかった。

PEPに基づいて付与されたパフォーマンス・シェアの増減は、以下の通りである。

### 業績連動型株式制度

	2013年	
	2013年度 パフォーマンス ・シェア数	付与日におけるPEP パフォーマンス・ シェアの加重平均 公正価値 <sup>1</sup> (スイス・フラン)
期首現在失効可能	1,825,199	16
当期付与	0	0
当期権利確定	(359,613) <sup>2</sup>	16
当期失効	(84,628)	17
期末現在失効可能	1,380,958 <sup>3</sup>	16
内、会計目的上権利確定したパフォーマンス・シェア	1,041,901	
	2012年	
期首現在失効可能	1,210,598	18
当期付与	845,580	13
当期権利確定	0	0
当期失効	(230,979)	13
期末現在失効可能	1,825,199 <sup>3</sup>	16
内、会計目的上権利確定したパフォーマンス・シェア	1,160,836	

<sup>1</sup> 加重平均公正価値には、関連する業績条件及び結果として想定される範囲が考慮されている。<sup>2</sup> 2013年度に分配されたUBS株式に対応する株式数は186,999株であった。<sup>3</sup> 2013年12月31日現在、交付可能なUBS株式数は、適用される業績条件に基づき629,136株であった。2012年12月31日現在、交付可能なUBS株式数は、適用される業績条件に基づき946,683株であった。

### UBSオプション報奨

オプション報奨の増減は、以下の通りであった。

#### UBSオプション報奨

	2013年度 オプション数	加重平均行使価格 <sup>1</sup> (スイス・フラン)	2012年度 オプション数	加重平均行使価格 <sup>1</sup> (スイス・フラン)
期首残高	158,090,564	43	179,992,361	43
当期付与	0	0	0	0
当期行使	(3,430,697)	12	(992,180)	11
当期失効	(177,272)	45	(1,283,626)	44
行使期限到来、未行使	(21,312,456)	36	(19,625,991)	40
期末残高	133,170,139	45	158,090,564	43
行使可能期末残高	133,170,139	45	158,090,564	43

<sup>1</sup> 上記の表における一部のオプションの行使価格は、米ドル建てであり、本表作成のために、年度末の直物為替相場によりスイス・フランに換算されている。

以下の表は、オプションの行使、付与及び本源的価値に関する追加情報を示している。

終了事業年度	2013年 12月31日	2012年 12月31日
行使されたオプションの加重平均株価(スイス・フラン)	17	13
当期に行使されたオプションの本源的価値(百万スイス・フラン)	17.5	3.6
付与されたオプションについてのオプション付与日における加重平均公正価値(スイス・フラン)	N/A	N/A

以下の表は、2013年12月31日現在のオプション未行使残高及び行使可能オプションに係る追加情報を示している。

行使価格の範囲	オプション未行使残高				行使可能オプション			
	発行済 オプション数	加重平均 行使価格 (スイス・ フラン/ 米ドル)	本源的 価値合計 (百万 スイス・ フラン/ 米ドル)	加重平均残存 契約期間 (年)	行使可能 オプション数	加重平均 行使価格 (スイス・ フラン/ 米ドル)	本源的 価値合計 (百万 スイス・ フラン/ 米ドル)	加重平均残 存契約期間 (年)
<b>スイス・フラン建て報奨額</b>								
10.21 - 15.00	11,949,232	11.40	66.0	4.6	11,949,232	11.40	66.0	4.6
15.01 - 25.00	9,685,112	18.89	4.6	4.7	9,685,112	18.89	4.6	4.7
25.01 - 35.00	26,937,351	31.48	0.0	3.8	26,937,351	31.48	0.0	3.8
35.01 - 45.00	7,527,842	42.01	0.0	1.0	7,527,842	42.01	0.0	1.0
45.01 - 55.00	15,333,852	49.43	0.0	1.4	15,333,852	49.43	0.0	1.4
55.01 - 65.00	4,480,527	60.09	0.0	2.7	4,480,527	60.09	0.0	2.7
65.01 - 75.00	44,254,456	67.62	0.0	2.4	44,254,456	67.62	0.0	2.4
<b>10.21 - 75.00</b>	<b>120,168,372</b>		<b>70.6</b>		<b>120,168,372</b>		<b>70.6</b>	
<b>米ドル建て報奨額</b>								
17.88 - 25.00	1,647	20.59	0.0	1.0	1,647	20.59	0.0	1.0
25.01 - 35.00	5,749,053	31.74	0.0	0.5	5,749,053	31.74	0.0	0.5
35.01 - 44.83	7,251,067	37.59	0.0	1.2	7,251,067	37.59	0.0	1.2
<b>17.88 - 44.83</b>	<b>13,001,767</b>		<b>0.0</b>		<b>13,001,767</b>		<b>0.0</b>	

#### UBSのSAR報奨

SAR報奨の増減は、以下の通りである。

#### UBSのSAR報奨

	加重平均行使価格		加重平均行使価格	
	2013年度SAR数	(スイス・フラン)	2012年度SAR数	(スイス・フラン)
期首残高	33,118,335	12	55,021,238	12
当期付与	0	0	0	0
当期行使	(10,427,263)	11	(14,217,629)	11
当期失効	(57,500)	11	(684,717)	11
行使期限到来、未行使	(1,189,556)	33	(7,000,557)	11
期末残高	21,444,016	12	33,118,335	12
行使可能期末残高	21,444,016	12	33,118,335	12

以下の表は、SARの行使、付与及び本源的価値に関する追加情報を示している。

終了事業年度	2013年 12月31日	2012年 12月31日
行使されたSARの加重平均株価(スイス・フラン)	17	13
当期に行使されたSARの本源的価値(百万スイス・フラン)	57.0	24.6
付与されたSARの付与日における加重平均公正価値(スイス・フラン)	N/A	N/A

以下の表は、2013年12月31日現在のSARの残高に係る追加情報を示している。

行使価格の範囲	SARの残数	SARの残高			行使可能SAR			
		加重平均 行使価格 (スイス・ フラン)	本源的 価値合計 (百万スイス ・フラン)	加重平均 残存契約 期間 (年)	行使可能 SARの残数	加重平均 行使価格 (スイス・ フラン)	本源的 価値合計 (百万スイス ・フラン)	加重平均 残存契約 期間 (年)
<b>スイス・フラン</b>								
9.35 - 12.50	20,979,066	11.34	117.0	5.0	20,979,066	11.34	117.0	5.0
12.51 - 15.00	18,000	14.71	0.0	5.5	18,000	14.71	0.0	5.5
15.01 - 17.50	92,950	16.80	0.0	4.8	92,950	16.80	0.0	4.8
17.51 - 20.00	354,000	19.25	0.0	5.6	354,000	19.25	0.0	5.6
<b>9.35 - 20.00</b>	<b>21,444,016</b>		<b>117.0</b>		<b>21,444,016</b>		<b>117.0</b>	

#### d) 評価

##### UBS株式報奨

UBSは、付与日におけるスイス証券取引所でのUBS株式の平均株価に基づき、権利確定後の売却及びヘッジ制限、権利確定条件でない条件及び市況を適宜考慮して、報酬費用を測定している。権利確定後の売却及びヘッジ制限の対象となる株式報奨の公正価値は、権利確定後に制限を受ける期間を基に割り引かれ、譲渡制限期間に係るアット・ザ・マネーの状態にあるヨーロピアンタイプのプット・オプションの購入原価が参照される。2013年度に付与された株式及びパフォーマンス・シェア報奨に対する加重平均割引額は、UBS株式の市場価格の約13.4%（2012年度：15.4%）に相当する。配当請求権のない概念上のUBS株式の付与日における公正価値についても、付与日から分配までの間に支払われる将来の予想配当額の現在価値が控除される。

##### UBSオプション及びSAR報奨

2010年度以降、オプション及びSARの公正価値は、標準的な閉式であるオプション評価モデルを用いて算定されている。各商品の予想残存期間は、株価、行使価格、権利確定期間及び当該商品の契約期間を考慮の上、従業員の権利行使に係る過去の行動パターンに基づき計算されている。ボラティリティの期間構造は、取引されているUBSオプションのインプライド・ボラティリティに、長期間観察された株価のヒストリカル・ボラティリティを加味して算定されている。将来の配当見込額は、取引されているUBSオプション又は過去の配当パターンから算定されている。2009年度以降、オプション及びSARのいずれも付与されていない。

##### インセンティブ・パフォーマンス制度（以下「IPP」という。）及び業績連動型株式制度（以下「PEP」という。）

2013年度においてIPP及びPEPは付与されなかった。2012年度に付与されたパフォーマンス・シェア報奨について、UBSは、付与日における市場条件に基づいた独立の第三者による評価額を入手した。評価技法にはモンテカルロ・シミュレーションが用いられた。インプット・パラメーターの決定及び権利確定後の譲渡制限に関する評価の手法は、オプションに用いられた手法と同じである。2012年度に付与されたPEPユニットの公正価値は、以下の仮定を用いて算定された。

	2012年12月31日
	スイス・フラン建てPEP報奨
株主総利回りの予想ボラティリティ（％）	43.00
経済的利益の予想ボラティリティ（％）	16.00
無リスク金利（％）	0.09
予想配当額（スイス・フラン）	0.13
株価（スイス・フラン）	12.76

## 注記30 子会社及び他の企業への関与

## a) 子会社への関与

2013年12月31日より、UBSは、重要な子会社の判定方法を、個別に又は総体として、当グループの財政状態又は経営成績に大きく貢献する企業のみを対象とするように変更した。この判定に用いられる基準には、子会社の資本と当グループの資産合計に対する当該子会社の寄与、IFRS第12号、スイスの規制及び米国SECの規則に準拠した税引前利益/(損失)などが含まれる。

## 個別に重要な子会社

以下の表は、2013年12月31日現在の当グループの個別に重要な子会社の一覧である。別途記載のない限り、以下に記載した子会社の資本金は普通株式のみで構成され、その全株式を当グループが所有している。所有持分比率は、当グループが保有する議決権付株式数に等しい。各設立管轄地域が所在する国は通常、主要な事業所でもある。

## 2013年12月31日現在個別に重要な子会社

会社名	設立管轄地域	主要事業部門	資本金 単位：百万	累積持分比率 (%)
UBS Americas Inc.	Wilmington, Delaware, USA	インベストメント・バンク	USD 0.0	100.0
UBS Bank USA	Salt Lake City, Utah, USA	ウェルス・マネジメント・アメリカズ	USD 0.0	100.0
UBS Financial Services Inc.	Wilmington, Delaware, USA	ウェルス・マネジメント・アメリカズ	USD 0.0	100.0
UBS Limited	London, United Kingdom	インベストメント・バンク	GBP 226.6	100.0
UBS Securities LLC	Wilmington, Delaware, USA	インベストメント・バンク	USD 1,283.1 <sup>1</sup>	100.0

<sup>1</sup> 主にUBS Americas Inc.が保有する無議決権優先株式から成る。

UBS Limited及びUBS Americas Inc.は、UBS AGの完全子会社である。UBS Bank USA及びUBS Financial Services Inc.はUBS Americas Inc.の完全子会社である。UBS Securities LLCの30%をUBS AG、70%をUBS Americas Inc.が保有している(優先株式考慮後)。

## その他の子会社

以下の表に一覧表示したその他の子会社は、個別には重要ではないが、当グループの資産合計及び合算した税引前利益の基準を超えることから、米国SECが設定した要求事項に従って選択された企業である。

## 2013年12月31日現在のその他の子会社

会社名	設立管轄地域	主たる事業部門	資本金 単位：百万	累積持分比率 (%)
Topcard Service AG	Glattbrugg, Switzerland	リテール&コーポレート	CHF 0.2	100.0
UBS (Italia) SpA	Milan, Italy	UBSウェルス・マネジメント	EUR 80.0	100.0
UBS (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	UBSウェルス・マネジメント	CHF 150.0	100.0
UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	Wilmington, Delaware, USA	グローバル・アセット・マネジメン ト	USD 0.1	100.0
UBS Beteiligungs-GmbH & Co. KG	Frankfurt, Germany	UBSウェルス・マネジメント	EUR 568.8	100.0
UBS Card Center AG	Glattbrugg, Switzerland	リテール&コーポレート	CHF 0.1	100.0
UBS Credit Corp.	Wilmington, Delaware, USA	ウェルス・マネジメント・アメリカ ズ	USD 0.0	100.0
UBS Deutschland AG	Frankfurt, Germany	UBSウェルス・マネジメント	EUR 176.0	100.0
UBS Fund Advisor, L.L.C.	Wilmington, Delaware, USA	ウェルス・マネジメント・アメリカ ズ	USD 0.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	グローバル・アセット・マネジメン ト	CHF 1.0	100.0
UBS Fund Services (Cayman) Ltd	George Town, Cayman Islands	グローバル・アセット・マネジメン ト	USD 5.6	100.0
UBS Global Asset Management (Americas) Inc.	Wilmington, Delaware, USA	グローバル・アセット・マネジメン ト	USD 0.0	100.0
UBS Global Asset Management (Japan) Ltd	Tokyo, Japan	グローバル・アセット・マネジメン ト	JPY 2,200.0	100.0
UBS Global Asset Management (Singapore) Ltd	Singapore, Singapore	グローバル・アセット・マネジメン ト	SGD 4.0	100.0
UBS Loan Finance LLC	Wilmington, Delaware, USA	インベストメント・バンク	USD 0.1	100.0
UBS O'Connor LLC	Dover, Delaware, USA	グローバル・アセット・マネジメン ト	USD 1.0	100.0
UBS Real Estate Securities Inc.	Wilmington, Delaware, USA	インベストメント・バンク	USD 0.0	100.0
UBS Realty Investors LLC	Boston, Massachusetts, USA	グローバル・アセット・マネジメン ト	USD 9.0	100.0
UBS Securities (Thailand) Ltd	Bangkok, Thailand	インベストメント・バンク	THB 500.0	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	インベストメント・バンク	AUD 0.3 <sup>1</sup>	100.0
UBS Securities Canada Inc.	Toronto, Canada	インベストメント・バンク	CAD 10.0	100.0
UBS Securities España Sociedad de Valores SA	Madrid, Spain	インベストメント・バンク	EUR 15.0	100.0
UBS Securities India Private Limited	Mumbai, India	インベストメント・バンク	INR 140.0	100.0
UBS Securities Japan Co., Ltd	Tokyo, Japan	インベストメント・バンク	JPY 74,450.0	100.0
UBS Securities Pte. Ltd	Singapore, Singapore	インベストメント・バンク	SGD 420.4	100.0
UBS Services LLC	Wilmington, Delaware, USA	インベストメント・バンク	USD 0.0	100.0
UBS Trust Company of Puerto Rico	Hato Rey, Puerto Rico	ウェルス・マネジメント・アメリカ ズ	USD 0.1	100.0

<sup>1</sup> 償還可能優先株式に関する概念上の金額を含む。

## 連結範囲の変更

2013年1月1日に、UBSはIFRS第10号を適用したため、一部企業の連結状況に変更が生じた。包括利益合計及び貸借対照表に対する全般的な影響については、「注記1b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。2013年度において重要な連結範囲の変更はなかった。

## 非支配持分

2013年12月31日及び2012年12月31日現在、非支配持分は当グループにとって重要ではなかった。さらに両日現在、非支配持分の防衛的権利により、UBSが当グループの資産にアクセスし使用する能力、及び負債を決済する能力に重要な制約はなかった。

詳細については「持分変動計算書」を参照。

#### b) 関連会社及びジョイント・ベンチャーへの関与

2013年12月31日及び2012年12月31日現在、当グループにとって個別に重要な関連会社又はジョイント・ベンチャーはなかった。さらに、関連会社又はジョイント・ベンチャーが現金配当の形式でUBS AGもしくはその子会社に資金を移転する、又は貸付金もしくは前渡金を返済する能力に重要な制約はなかった。当グループの関連会社又はジョイント・ベンチャーに関する公表市場価格はなかった。

## 関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する投資

単位：百万スイス・フラン	2013年 12月31日	2012年 12月31日
期首帳簿価額	858	795
取得	0	4
処分	(2)	(3)
包括利益に対する持分	59	113
内、純利益に対する持分 <sup>1</sup>	49	88
内、その他の包括利益に対する持分 <sup>2</sup>	10	25
受取配当金	(69)	(37)
為替換算調整	(4)	(12)
<b>期末帳簿価額</b>	<b>842</b>	<b>858</b>
内、関連会社	815	828
内、UBS Securities Co. Limited <sup>3</sup>	369	385
内、SIX Group AG <sup>4</sup>	367	366
内、その他の関連会社	78	77
内、ジョイント・ベンチャー	27	30

<sup>1</sup> 2013年度の内訳は、関連会社37百万スイス・フラン、ジョイント・ベンチャー12百万スイス・フランである。2012年度の内訳は、関連会社76百万スイス・フラン、ジョイント・ベンチャー12百万スイス・フランである。<sup>2</sup> 2013年度の内訳は、関連会社9百万スイス・フラン、ジョイント・ベンチャー1百万スイス・フランである。2012年度の内訳は、関連会社24百万スイス・フラン、ジョイント・ベンチャー1百万スイス・フランである。<sup>3</sup> UBSの持分比率は20%である。<sup>4</sup> UBSの持分比率は17.3%であり、UBSは取締役会の役員を務める。

## c) 非連結のストラクチャード・エンティティへの関与

2013年度中に、当グループは、様々なストラクチャード・エンティティ（以下「SE」という。）の設立のスポンサーとなり、スポンサーとなっていない複数のSE（証券化ビークル、顧客ビークル及び特定の投資信託等）とも相互に連携している。当グループは当該SEを支配していないため、2013年12月31日現在、連結していない。

SEの性質、目的、活動及び財務構造に関する詳細については、注記1a)3)を参照。

以下の表は、2013年12月31日現在における当グループの非連結のSEへの関与及び損失に対する最大エクスポージャーを示している。さらに、2013年12月31日現在、UBSが関与を有するSEの保有資産合計額も表示されている。ただし、第三者がスポンサーとなっている投資信託は例外で、2013年12月31日現在のUBSの持分の帳簿価額が開示されている。

## 非連結のストラクチャード・エンティティへの関与

単位：百万スイス・フラン その他の記載がある場合を除く	2013年12月31日				損失に対する 最大エクス ポージャー <sup>1</sup>
	証券化 ビークル	顧客 ビークル	投資信託	合計	
トレーディング・ポートフォリオ資産	3,298	544	6,509	10,350	10,350
再調達価額 - 借方	26	16	0	42	42
公正価値での測定を指定された金融資産		124 <sup>2</sup>	91	215	2,449
貸出金	1,878		366	2,244	2,244
売却可能金融投資		4,020	77	4,096	4,096
その他の資産		53 <sup>2</sup>	6	58	933
<b>資産合計</b>	<b>5,202<sup>3</sup></b>	<b>4,756</b>	<b>7,048</b>	<b>17,005</b>	
再調達価額 - 貸方	1,263 <sup>4</sup>		0	1,263	16



負債合計	1,263 <sup>5</sup>	0	1,263
UBSが関与を有する非連結の ストラクチャード・エンティティの保有資産	390 <sup>6</sup>	96 <sup>7</sup>	266 <sup>8</sup>

<sup>1</sup> 開示の目的上、損失に対する最大エクスポージャーは、担保やその他の信用補完によるリスク低減効果を考慮していない。<sup>2</sup> それぞれ公正価値での測定を指定されたローン・コミットメント及び償却原価で保有するローン・コミットメントの帳簿価額である。これらの商品に係る損失に対する最大エクスポージャーは、想定元本に等しい。<sup>3</sup> 52億スイス・フランの内、50億スイス・フラン（すなわち、96%）は、コーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオにより保有されている。<sup>4</sup> クレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）とその他のスワップ負債から成る。CDSの損失に対する最大エクスポージャーは、マイナスの帳簿価額と想定元本の合計に等しい。その他のスワップ負債については、損失に対する最大エクスポージャーは報告されていない。<sup>5</sup> コーポレート・センター 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオにより全額保有されている。<sup>6</sup> 残存元本額である。<sup>7</sup> 資産合計の市場価額である。<sup>8</sup> UBSがスポンサーとなっている投資信託の純資産価値（2,600億スイス・フラン）及びUBSがスポンサーとなっていない投資信託に対するUBSの持分の帳簿価額（70億スイス・フラン）である。

当グループは、非連結のSEへの関与を、直接投資、ファイナンス、保証、信用状、デリバティブという形式で、また運用契約を通じて保持又は購入している。

保持している関与について、損失に対する当グループの最大エクスポージャーは通常、SEに対する当グループの持分の帳簿価額と等しいが、保証、信用状及びクレジット・デリバティブの場合は、当該契約の想定元本をすでに発生した損失で調整した金額が、当グループのさらされる最大損失となる。加えて、トータル・リターン・スワップなど、再調達価額 - 借方に計上されるデリバティブのスワップの現在公正価値のみが、損失に対するUBSの最大エクスポージャーとして表示される。これらのスワップのリスク・エクスポージャーは、市場の動きに応じて、時の経過とともに変動する可能性がある。

上記の表に開示された、損失に対する最大エクスポージャーには、当グループのリスク管理活動（非連結のSEに内在するリスクを経済的にヘッジするために当グループが活用する金融商品による効果や担保又はその他の信用補完によるリスク低減効果を含む。）が反映されていない。

2013年度において、当グループが契約上の義務を負わない場合、当グループは、非連結のストラクチャード・エンティティに対して支援（財務的支援又はそれ以外の支援）を行わなかった。また、当グループは将来においても支援を行う意図はない。

2013年度において、非連結のSEへの関与から稼得した収益は主に、トレーディング収益純額に認識された未実現評価損益並びにUBSがスポンサーとなっているファンドから受領した受取報酬及び手数料に起因する。

#### 証券化ビークルへの関与

2013年12月31日現在、当グループは、ファイナンス、引受業務、流通市場及びデリバティブ売買活動に関連して証券化ビークルへの関与を保持している。場合によっては、当グループは、他の当事者よりも前に非連結のSEから生じる損失を負担することが要求される。これは、当グループの関与が、所有持分構造において、他の企業よりも劣後しているためである。次の表は、2013年12月31日現在の当グループの非連結証券化ビークルへの関与の概要並びに当該関与の相対的な順位及び外部の信用格付けを示したものである。

## 非連結証券化ピークルへの関与<sup>1</sup>

2013年12月31日

単位：百万スイス・フラン その他の記載がある場合を除く	住宅 モーゲージ 担保証券	商業用 モーゲージ 担保証券	その他の 資産担保 証券 <sup>2</sup>	再証券化 <sup>3</sup>	合計
<b>UBSがスポンサーとなっている証券化ピークル</b>					
シニア・トランシェに対する持分	24	103	96	627	849
内、投資適格格付け	23	103	90	624	839
内、投資適格未満の格付け				1	1
内、債務不履行			6	1	7
内、無格付け	1	0			1
メザニン・トランシェに対する持分	4	27	8	33	73
内、投資適格格付け		20	8	33	61
内、投資適格未満の格付け	4	6		0	10
内、債務不履行	0	1		0	2
ジュニア・トランシェに対する持分	0				0
<b>合計</b>	<b>28</b>	<b>130</b>	<b>104</b>	<b>660</b>	<b>922</b>
内、トレーディング・ポートフォリオ資産	28	130	57	21	237
内、貸出金			47	639	686
<b>UBSが関与を有するピークルの保有資産合計 (十億スイス・フラン)</b>	<b>1</b>	<b>26</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>32</b>
<b>UBSがスポンサーとなっていない証券化ピークル</b>					
シニア・トランシェに対する持分	391	745	1,263	449	2,848
内、投資適格格付け	332	575	1,112	412	2,431
内、投資適格未満の格付け	57	170	148	37	412
内、債務不履行	2		3		5
内、無格付け	0		0		0
メザニン・トランシェに対する持分	218	350	369	237	1,173
内、投資適格格付け	135	212	332	211	890
内、投資適格未満の格付け	79	133	23	25	260
内、債務不履行	5	5		0	10
内、無格付け	0	0	14		14
ジュニア・トランシェに対する持分	88	8	134	2	234
内、投資適格格付け	57	4	133		194
内、投資適格未満の格付け	21	4	1		26
内、債務不履行	0	0	0		1
内、無格付け	11			2	13
<b>合計</b>	<b>698</b>	<b>1,103</b>	<b>1,766</b>	<b>688</b>	<b>4,254</b>
内、トレーディング・ポートフォリオ資産	698	1,103	763	498	3,062
内、貸出金	0	0	1,002	190	1,192
<b>UBSが関与を有するピークルの保有資産合計 (十億スイス・フラン)</b>	<b>103</b>	<b>149</b>	<b>70</b>	<b>27</b>	<b>349</b>

<sup>1</sup> 本表には証券化ピークルとのデリバティブ取引は含まれてない。<sup>2</sup> クレジット・カード、自動車及び学生ローンを含む。<sup>3</sup> 債務担保証券を含む。

上記の表の数値は、当報告書の「バーゼル の第3の柱の規則に基づいて要求される補足開示」のセクション（訳者注：原文の「Supplemental disclosures required under Basel Pillar 3 regulations」）のセク

ション)に示した証券化ポジションと異なっているが、その主な理由は以下の通りである。( )SE以外の事業体と取引を行ったシンセティック証券化及び当グループが関与を有していない取引について、当グループがリスクを負担しないため上表から除外されている。( )特定の状況において、測定基礎が異なっている(例:バーゼル の第3の柱ではデフォルト時のエクスポージャー純額であるのに対して、上表ではIFRSによる帳簿価額である場合)。( )当グループがスポンサーとなっているとみなす場合と第三者がスポンサーとなっているとみなす場合とでピークルの分類が異なる。

当グループがSEのスポンサーとみなされる場合に関する詳細及びUBSが設立した証券化ピークルに関する当グループの会計方針については、注記1a)の3)及び12)の項を参照。

証券化エクスポージャーに関する詳細については、当報告書の「バーゼル の第3の柱の規則に基づいて要求される補足開示」のセクション(訳者注:原文の「Supplemental disclosures required under Basel Pillar 3 regulations」のセクション)を参照。

#### 顧客ピークルへの関与

2013年12月31日現在、当グループは、ファイナンス及びデリバティブ活動、また仕組商品の売出しのヘッジに関連して、当グループ及び第三者がスポンサーとなっている顧客ピークルへの関与を保持している。これらの投資に含まれるものは、米国政府機関が保証する有価証券である。

#### 投資信託への関与

当グループは、主にシード投資の結果として、あるいは仕組商品の売出しをヘッジするために、複数の投資信託への関与を保有している。上記の表に開示された関与のほか、当グループは様々な投資信託プールの資産を運用し、ファンドの純資産価値及び/又はファンドのパフォーマンスに応じた報酬の全部又は一部を受け取っている。特定の報酬体系は、各種の市場要素に基づいており、ファンドの性質、設立管轄地、さらに顧客との交渉による報酬スケジュールを考慮に入れる。このような報酬契約は、当グループの投資家へのエクスポージャーを調整することから、ファンドへの関与を示し、事業体の業績による変動リターンを構成する。ファンドの構造に応じて、これらの報酬は、ファンドの資産及び/又は投資家から直接回収される場合がある。未収報酬は定期的に回収され、通常当該ファンドの資産を裏付けとしている。2013年12月31日現在、当グループは、これらの関与から生じる損失に対する重要なエクスポージャーを有していない。

#### UBSが関与を有していないが、スポンサーとなっている非連結のストラクチャード・エンティティ

スポンサーとなっている複数のSEについて、当グループは、2013年12月31日現在、関与を有していない。しかしながら、当報告期間において、当グループは資産を譲渡し、サービスを提供し、さらにスポンサーとなっているこれらのSEとの関与に該当しない金融商品を保有していたため、当該SEから生じた収益を稼得し、費用を負担した。以下の表は、2013年度中にこれらのSEから直接稼得した収益及び発生した費用、並びに資産情報を示している。本表には、リスク管理活動から稼得した収益及び発生した費用(当グループが非連結のSEと取引した商品を経済的にヘッジするために活用することが可能な金融商品から生じる収益及び費用など)は含まれていない。

#### 期末現在、UBSが関与を有していないが、スポンサーとなっている非連結のストラクチャード・エンティティ<sup>1</sup>

	現在又は終了事業年度			
	2013年12月31日			
単位:百万スイス・フラン その他の記載がある場合を除く	証券化 ピークル	顧客 ピークル	投資信託	合計
受取利息純額	1	(48)	(19)	(66)
受取報酬及び手数料純額			64	64
トレーディング収益純額	(271)	(368)	113	(525)
収益合計	(270)	(416)	159	(527)
資産情報(十億スイス・フラン)	2 <sup>2</sup>	0 <sup>3</sup>	13 <sup>4</sup>	

<sup>1</sup> 本表には、優先証券保有者に帰属する当期純利益204百万スイス・フランは含まれていない。<sup>2</sup> 各証券化ピークルに譲渡された資産の合計額である。移転合計額の内、10億スイス・フランはUBSが移転し、10億スイス・フランは第三者が移転したものである。<sup>3</sup> 各顧客ピークルに移転された資産の合計額である。その全額につき、UBSが移転した資産に関連するものである。<sup>4</sup> 各投資信託の純資産価値の合計額である。

2013年度に、当グループは主に、UBSが関与を有していないが、スポンサーとなっているSEからの報酬を稼得し、トレーディング損失純額を負担した。報酬の大部分は、当グループがスポンサーとなって管理し、第三者が運用している投資信託から生じたものである。当グループは、積極的なマネジメント・サービスを提供していないことから、UBSはこれらの事業体の業績によるリスクにさらされておらず、従って当該事業体への関与を有しているとはみなされなかった。

一部のストラクチャーにおいて、管理目的の受取報酬は、投資家から直接回収される場合があるため、上記の表には含まれていない。

さらに当グループは、主にデリバティブ（金利スワップや当グループがプロテクションを購入しているクレジット・デリバティブなど）及び公正価値での測定を指定された金融負債から生じた未実現評価損益によるトレーディング損失純額が発生した。当グループは、事業体の業績による変動性を負担していないため、この負担は関与として認められない。純損失報告額には、当グループのリスク管理活動による経済的ヘッジやその他のリスク軽減効果を反映していない。

2013年度に、UBS及び第三者は、2013年度に設立され、当グループがスポンサーとなっている証券化ビークル及び顧客ビークルに合計30億スイス・フランの資産を譲渡した。スポンサーとなっている投資信託については、投資家が投資を行うとともにポジションを買い戻したため、当期中に複数の譲渡が発生した。これらの移転と市場の変動によってファンド全体の規模が変動し、期末の純資産価値の合計額は130億スイス・フランとなった。

## 注記31 企業結合

### 2013年度の企業結合

2013年度において、UBSは、インベストメント・バンクに統合されたブラジルの金融サービス会社であるリンク・インベスティメントスの全議決権及び所有持分の取得を完了した。取得原価は90百万スイス・フランである。この内、55百万スイス・フランはのれん、21百万スイス・フランは無形資産（主に顧客関係）、14百万スイス・フランはその他の純資産に関連している。取得原価は、その35百万スイス・フランが現金支払額、55百万スイス・フランが繰延対価である。

### 2012年度の企業結合

2012年度において完了した重要な企業結合はなかった。

## 注記32 組織変更

リストラクチャリング費用は、当グループの事業範囲又は当該事業の遂行方法を著しく変更する計画から生じる。リストラクチャリング費用は、かかる計画を実施するために必要な非経常的な一時費用であり、退職手当及びその他の人件費関連費用、重複人員コスト、資産の減損及び加速償却費、契約解除料、コンサルティング料、並びに関連インフラ及びシステム費用が含まれる。これらの費用は、当該費用の根本的な性質に応じて損益計算書に表示されている。リストラクチャリング計画に関連する費用は、その性質が一時的なものであることから、また、業績をより精緻に表示するために、かかる費用を以下に別途表示している。

2013年度より前においては、リストラクチャリング費用は、（ ）リストラクチャリング引当金に認識された項目（退職手当及びその他の人員関連費用並びに不利なリース契約から成る）及び（ ）関連資産の減損に限定されていた。リストラクチャリング費用の定義を拡大することで、UBSのリストラクチャリング計画から生じる経済的コストの総額がさらに反映され、その結果、完了時に営業費用の減少が見込まれる重要な組織変更活動への投資効果についてより深い情報を得ることができる。この定義の変更は費用の表示のみに影響を与えるものであり、当該費用が経営成績に認識される時期には影響を及ぼさない。この定義拡大が過年度の全期間に及ぼす影響は重要でないため、修正再表示は行われていない。

## 各事業部門及びコーポレート・センターのリストラクチャリング費用純額

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
ウェルス・マネジメント	178	26	82
ウェルス・マネジメント・アメリカズ	59	(1)	10
リテール&コーポレート	54	3	32
グローバル・アセット・マネジメント	43	20	26
インベストメント・バンク	210	273	202
コーポレート・センター	229	51	29
内、中核業務	(6)	(8)	15
内、非中核業務及びレガシー・ポートフォリオ	235	58	14
<b>リストラクチャリング費用純額合計</b>	<b>772</b>	<b>371</b>	<b>380</b>
内、人件費	156	358	261
内、一般管理費	548	0	93
内、有形固定資産の減価償却費及び減損	68	14	26

## 人件費の区分別のリストラクチャリング費用純額

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
給与	65	64	31
変動報酬 - 業績報奨	(15)	115	54
変動報酬 - その他	88	247	122
契約社員給与	3	0	0
社会保険	5	(10)	20
年金及びその他の退職後給付制度	8	(56)	30
ウェルス・マネジメント・アメリカズ：ファイナンシャル・アドバイザー報酬	0	0	(1)
その他の人件費	3	(1)	6
<b>リストラクチャリング費用純額合計：人件費</b>	<b>156</b>	<b>358</b>	<b>261</b>

## 一般管理費の区分別のリストラクチャリング費用純額

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
賃借料	35	(1)	(1)
ITその他の機器の使用料及び維持管理費	8	4	1
管理費	2	0	0
旅費及び交際費	4	0	0
専門家報酬	76	1	1
IT及びその他のサービスの外部委託費用	59	0	0
その他 <sup>1</sup>	364	(5)	92
<b>リストラクチャリング費用純額合計：一般管理費</b>	<b>548</b>	<b>0</b>	<b>93</b>

<sup>1</sup> 主に不利な不動産リース契約から成る。

## 注記33 オペレーティング・リース債務

2013年12月31日現在、UBSは、主に銀行業務上使用する施設及び設備に関する多くの解約不能オペレーティング・リース契約を締結している。重要な施設のリースには、通常、価格指標に基づく賃料調整だけでなく一般のオフィス賃借市場状況に応じた更新オプション及びエスカレーション条項が含まれる。当行のリース契約は、変動リース料による支払条項及び購入選択権を含んでおらず、またUBSの配当金支払能力、借入による資金調達や追加リース契約締結に制限を加えていない。

施設及び設備の解約不能リースの最低契約債務は、以下の通りである。

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日
<b>以下の年に認識される予定のオペレーティング・リース費用</b>	
2014年	737
2015年	674
2016年	583
2017年	552
2018年	469
2019年以降	2,316
<b>オペレーティング・リースの最低支払契約債務小計</b>	<b>5,330</b>
控除：サブリース賃貸料契約債務	383
<b>オペレーティング・リースの最低支払契約債務純額</b>	<b>4,947</b>

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
損益計算書に認識されたオペレーティング・リース費用総額	792	860	837
サブリース賃貸料	74	87	84
損益計算書に認識されたオペレーティング・リース費用純額	718	773	754

**注記34 関連当事者**

UBSは、関連会社（UBSが重要な影響力を有している企業）、UBS従業員の福利厚生用の退職後給付制度、主要経営幹部、主要経営幹部の近親者、並びに主要経営幹部及び近親者が直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業を、関連当事者と定義する。主要経営幹部は、取締役会（以下「BoD」という。）及びグループ執行役員会（以下「GEB」という。）のメンバーとして定義される。

**a) 主要経営幹部に対する報酬**

BoDの社外取締役以外のメンバーは経営者雇用契約を締結しており、退職時には年金給付を受ける。2013年度中に退任した者を含め、BoDの社外取締役以外のメンバー及びGEBのメンバーの報酬の総額は以下の表の通りである。

**主要経営幹部に対する報酬**

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
基本給及びその他現金支給額	19	20	21
インセンティブ報奨 - 現金 <sup>1</sup>	10	0	22
DCCPに基づく年次のインセンティブ報奨	19	21	0
雇用主による退職給付制度への掛金	2	1	1
現物給付、追加給付（市場価額）	2	1	1
株式報酬 <sup>2</sup>	38	34	33
<b>合計</b>	<b>88</b>	<b>76</b>	<b>79</b>

<sup>1</sup> 即時現金及び繰延現金を含んでいる。<sup>2</sup> 付与された株式に係る費用は、付与日に測定され、通常、5年間の権利確定期間にわたり配分される。2013年度及び2012年度の株式報酬は全て、EOP報奨から構成されていた。2011年度の株式報酬には、PEP及びSEEOP報奨、並びに適用される英国金融庁の規則による制限付株式が含まれていた。

BoDの社外取締役は、UBSとの間で雇用契約も役務提供契約も締結していないため、BoDに対する役務の終了時に給付を受ける資格を有することにはならない。社外取締役としての役務提供に関して個人へ支払われた総額は、2013年度に7.6百万スイス・フラン、2012年度に7.6百万スイス・フラン及び2011年度に7.0百万スイス・フランであった。

**b) 主要経営幹部による株式保有**

	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在
持株参加制度でBoDの社外取締役以外のメンバー及びGEBのメンバーが保有するストック・オプション数 <sup>1</sup>	2,865,603	3,137,426
BoDとGEBのメンバー及び当該メンバーとの緊密な関係者が保有する株式数 <sup>2</sup>	3,951,869	4,557,522

<sup>1</sup> 詳細な情報は「注記29 持株参加制度及びその他の報酬制度」を参照。<sup>2</sup> 失効条件付変動報酬制度に基づき付与された株式は除く。

上記株式合計数のうち、2013年12月31日及び2012年12月31日現在それぞれ5,597株は、主要経営幹部の近親者が保有していた。2013年12月31日及び2012年12月31日現在、主要経営幹部又はその近親者が、直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業が保有している株式はなかった。詳細な情報は「注記29 持株参加制度及びその他の報酬制度」を参照。2013年12月31日現在、BoD又はGEBのメンバーに、UBS AG株式の1%超を保有する実質株主はいない。

**c) 主要経営幹部に対する貸出金、前渡金及び住宅ローン**

BoDの社外取締役以外のメンバー及びGEBのメンバーに対する貸出金、定額前渡金及び住宅ローンは、第三者に対して提供される条件（ただし、異なる信用リスクを調整したもの）に基づき、他の従業員に対して提供される場合と同一の条件により提供された。BoDの社外取締役に対しては、一般の市場条件に基づいて貸出金及び住宅ローンが提供される。

貸出金、前渡金及び住宅ローン残高の増減は、以下の通りである。

## 主要経営幹部に対する貸出金、前渡金及び住宅ローン<sup>1</sup>

単位：百万スイス・フラン	2013年	2012年
期首残高	19	19
増加	2	5
減少	(1)	(5)
期末残高	20	19

<sup>1</sup> 2012年度における311,308スイス・フランを除き、全ての貸出金は担保付貸出金である。

## d) 主要経営幹部が支配する企業とのその他の関連当事者間取引

2013年度及び2012年度において、UBSは、UBSの主要経営幹部又はその近親者が、直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業と、独立第三者間の取引条件で取引を行った。2013年度において、これらの企業にはH21 Macro Fund Ltd (ケイマン諸島)、DKSH Holding Ltd. (スイス) 及びImmo Heudorf AG (スイス) が含まれていた。2012年度においては、H21 Macro Fund Ltd (ケイマン諸島) 及びImmo Heudorf AG (スイス) が含まれていた。

### その他の関連当事者間取引

単位：百万スイス・フラン	2013年	2012年
期首残高	11	11
増加	0	1
減少	1	0
期末残高	10 <sup>1</sup>	11 <sup>1</sup>

<sup>1</sup> 貸出金から構成されている。

これら関連当事者とのその他の取引には、以下が含まれる。

単位：百万スイス・フラン	2013年	2012年
UBSに対して販売された商品及び提供されたサービス	0	0
UBSによるサービス提供に伴う受取報酬	2	0

## e) 関連会社及びジョイント・ベンチャーとの取引

関連会社及びジョイント・ベンチャーとの取引は全て、独立第三者間の取引条件で行われた。

### 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する貸出金及び債権

単位：百万スイス・フラン	2013年	2012年
期首残高	450	231
増加	2	251
減少	(163)	(32)
為替換算調整	0	1
期末残高	288	450
内、無担保貸出金	271	276
内、貸倒引当金	1	1

関連会社及びジョイント・ベンチャーとのその他の取引は、独立第三者間の取引条件で行われた。

現在又は終了事業年度

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日	2012年12月31日
--------------	-------------	-------------



商品及びサービスを受けた関連会社及びジョイント・ベンチャーへの支払い	163	131
関連会社及びジョイント・ベンチャーへのサービス提供に伴う受取報酬	2	0
関連会社及びジョイント・ベンチャーへのコミットメント及び偶発負債	2	8

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の概要については、「注記30 子会社及び他の企業への関与」を参照。

## f) 追加情報

UBSは、関連当事者との間でトレーディング及びリスク管理取引（例えば、スワップ、オプション、先渡契約など）も行う場合がある。これらの取引は、UBSに関する信用リスク、又はUBSへの関連当事者に関する信用リスクを生む可能性がある。通常業務の一環として、UBSは、資本性金融商品及び負債性商品のマーケット・メーカーにも従事しており、関連当事者の商品にポジションを保有するケースが生じることもある。これらの取引は通常、独立第三者間の取引条件で行われる。

## 注記35 投資資産及び純新規資金

### 投資資産

投資資産は、投資目的でUBSが管理する、又はUBSに預けられている顧客資産の全てを含む。投資資産は、管理ファンド資産、管理機関投資家資産、一任勘定及びアドバイザー資産管理ポートフォリオ、信託預金、定期預金、貯蓄預金及び資産管理証券又は株式委託取引口座を含む。資金管理及び取引目的のために保有する法人顧客資産を含む、純粋な取引目的で保有する資産及び保管のみの資産は全て、投資資産から除かれる。これは、当グループは資産を管理するのみであり、かかる資産の投資方法について助言を提供しないためである。また担保可能でない資産（例、アート・コレクションなど）及び資金拠出又はトレーディング目的の第三者銀行からの預り金も除かれる。

一任資産は、UBSが投資方法を決定する顧客資産として定義される。その他の投資資産は、顧客が最終的にその資産の投資方法を決定する場合の資産である。1つの商品が、ある事業部門で生み出され、他の事業部門で販売される場合、その商品は投資管理を実施する事業部門と販売する事業部門の両方で計上される。これは、UBSの総投資資産内での二重計上となる。その理由は、両事業部門がそれぞれの顧客に個別にサービスを提供し、価値を付加し、収益を発生させているためである。

### 純新規資金

期中の純新規資金とは、新規顧客及び既存顧客がUBSに預託した投資資産から、既存顧客及びUBSとの取引関係を終了した顧客が引き出した投資資産を差し引いた純額である。

純新規資金は取引に基づき、投資資産の流出入を顧客レベルで算定するという直接的な方法で算出される。投資資産からの受取利息及び受取配当金は、純新規資金の流入としては算入されない。市場及び為替の変動、並びに報酬、手数料及び借入金に係る利息は、UBSの子会社又は事業を取得又は処分した結果生じる影響と同様、純新規資金には算入されない。提供されるサービスのレベル変更に伴う投資資産と保管のみの資産との間での分類変更は通常、純新規資金の流出入として取扱われる。ただし、そうしたサービスのレベル変更が新たな外部規則に直接起因する場合には、実施に伴う一度限りの影響（純額）は、純新規資金に影響を及ぼさない資産の分類変更として報告される。

インベストメント・バンクは、投資資産及び純新規資金を追跡していない。しかし、顧客がインベストメント・バンクから他の事業部門に移管された場合、顧客の資産がすでにUBSの元にあったとしても、純新規資金が生じる。こうした事業部門間での移管に起因した純新規資金は、2013年度及び2012年度においてゼロであった。

単位：十億スイス・フラン	終了事業年度	
	2013年12月31日	2012年12月31日
UBSの運用するファンド資産	244	270
一任資産	714	635
その他の投資資産	1,432	1,325
<b>投資資産合計（二重計上を含む）</b>	<b>2,390</b>	<b>2,230</b>
内、二重計上	156	172
内、取得（処分）	(6.6)	(13.8)
<b>純新規資金（二重計上を含む）</b>	<b>32.3</b>	<b>32.9</b>

### 注記36 為替換算レート

以下の表は、当行の在外営業活動体の財務情報をスイス・フランに換算するために使われた主要な為替レートである。

	直物レート		平均レート <sup>1</sup>		
	現在		終了事業年度		
	2013年12月31日	2012年12月31日	2013年12月31日	2012年12月31日	2011年12月31日
1米ドル	0.89	0.92	0.92	0.93	0.88
1ユーロ	1.23	1.21	1.23	1.20	1.23
1英ポンド	1.48	1.49	1.45	1.49	1.45
100円	0.85	1.05	0.95	1.12	1.11

<sup>1</sup> スイス・フラン以外を機能通貨としている在外営業活動体の月次の損益計算書項目は、月末の為替レートでスイス・フランに換算されている。開示されている年間平均レートは、同じ機能通貨を使用している当グループの全ての在外営業活動体における毎月の収益及び費用の総額に応じて加重した12ヶ月間の月末の為替レートの平均を表す。個々の事業部門の加重平均レートは、当グループの加重平均レートから乖離している場合がある。

### 注記37 後発事象

2013年12月31日現在の財務書類に開示又は修正が必要となるような重要な後発事象は発生していない。

## 注記38 スイスGAAPの規定

UBSの連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）は、IFRSに基づく財務書類を公開する銀行に対して、IFRSとスイスGAAPとの主な相違の説明を義務付けている（FINMA令2008/2及び銀行法）。本注記に記載されているのは、IFRSと銀行法及び銀行法の第23条から第27条に基づく財務書類報告を規定するFINMAのガイドラインの規定との間の認識及び測定に関する重要な相違である。以下の2.から9.に記載される相違はまた親銀行の法定財務書類にも当てはまる。予想されるスイスGAAPの改訂に関する見通しについては、親銀行財務書類の「注記2 会計方針 c) 今後適用が予想される会計方針」を参照。

### 1. 連結

IFRSでは、当グループが支配する企業は全て連結される。

スイスGAAPでは、銀行及び金融業を営む企業並びに不動産会社だけを連結対象とする。一時的に保有する企業は、一般的に金融投資として計上される。

### 2. 売却可能金融投資

IFRSでは、売却可能金融投資は、公正価値で計上される。公正価値の変動は、投資資産が売却、回収もしくは処分されるまで、又は投資資産が減損したと判断されるまで、資本に直接計上される。売却可能投資が減損したと判断される時点で、それまでに資本に計上された累積未実現損失は、当期純損益に含まれる。売却可能金融投資の処分の際に、それまでに資本に計上された累積未実現利得又は損失は、損益計算書に振替計上される。

スイスGAAPでは、売却可能金融投資の分類及び測定は、当該投資の性質によって決定される。永続的に保有する意図のない資本性金融商品及び負債性商品は、金融投資に分類され、（償却）原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される。当初の取得原価を上限とする市場価額の調整及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の経常活動からのその他の収益に計上される。永続的に保有する意図のある資本性金融商品は、子会社及びその他の持分投資に分類され、減損控除後の取得原価で測定される。減損損失は、損益計算書の子会社及びその他の持分投資の減損に計上される。当初の取得原価を上限とする減損の戻入額及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の特別利益又は特別損失に計上される。

### 3. キャッシュ・フロー・ヘッジ

当グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係にデリバティブを指定する。IFRSでは、ヘッジ会計が適用された場合、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効な部分に係る公正価値利得又は損失は、資本に計上される。ヘッジ対象のキャッシュ・フローが実現した場合、累積未実現利得又は損失が損益に振り替えられる。

スイスGAAPでは、キャッシュ・フローによるエクスポージャーをヘッジするために利用されるデリバティブの公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、その他の資産又はその他の負債として繰延べられる。繰延額は、ヘッジ対象キャッシュ・フローが発生する時に損益に計上される。

### 4. 公正価値オプション

IFRSでは、当グループは、トレーディング目的保有ではない一部の金融資産及び金融負債に対して、公正価値オプションを適用している。公正価値オプションが適用される商品は公正価値で会計処理され、公正価値の変動はトレーディング収益純額に計上される。公正価値オプションは、主に仕組債、一部の仕組債以外の債券、仕組リバース・レボ及びレボ契約並びに有価証券借入契約、一部の仕組ローン及び仕組ローン以外の貸付金、及びローン・コミットメントに適用される。

スイスGAAPでは、公正価値オプションは、債務の主契約及び区分処理が要求される組込デリバティブで構成される発行された仕組商品にのみ適用することが認められる。自己クレジットの変動に起因する公正価値の変動は損益計算書に認識されない。

### 5. のれん及び無形資産

IFRSでは、企業結合で取得したのれんは償却されず、毎年減損テストが実施される。企業結合で取得した無形資産で耐用年数を確定できないものも、償却されず、毎年減損テストが実施される。

スイスGAAPでは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、20年を超えない期間で償却できる。

### 6. 年金基金

スイスGAAPでは、年金基金に関してIFRS又はスイスの会計基準を適用することを認めている。その選択は制度ごとに行われる。

UBSは、スイス以外の確定給付制度にIFRS（IAS第19号）を適用し、親銀行におけるスイスの年金制度にはスイスの会計基準（スイスGAAP FER第16号（以下「FER第16号」という。））を適用している。確定拠出制度の部分と確定給付制度の部分との組み合わせである混合制度であるが、IFRSでは確定給付制度として

処理されるといった、スイスの年金制度特有の性質に、FER第16号の規定はより即したものである。スイス年金制度の財務書類は、スイスGAAP FER第26号（以下「FER第26号」という。）に準拠して作成されている。FER第16号/第26号とIAS第19号との主な相違は、将来の昇給の処理（FER第16号/第26号では考慮されない）及び割引率の決定に関連する。

IFRSは確定給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額を貸借対照表に計上し、再測定から生じる変動額を直接資本に認識することを要求している。IFRSを選択した制度について、スイスGAAPは、再測定による変動額を損益計算書に認識することを要求している。

スイス会計基準は、年金基金に対する事業主の拠出を損益計算書において人件費として認識することを要求している。さらにFER第16号は、スイス会計基準（FER第26号）に従って作成された年金基金の財務書類に基づいて、年金基金からの経済的便益又は債務が事業主に生じるかどうか、及びこれらが諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識されるかどうかを評価することを要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主の掛金の積立金が利用できる場合や、雇用主が（FER第26号に基づく）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

## 7. 再調達価額のネットティング

IFRSでは、特定の限定的条件を満たさない限りは、再調達価額は総額で表示される。スイスGAAPでは、マスター・ネットティング契約及び関連する担保契約に法的強制力がある場合、再調達価額及び関連する現金担保は純額で表示される。

## 8. リストラクチャリング引当金

スイスGAAPでは、詳細な公式計画が、企業の全般的な指導、監督及び管理に責任を有する管理機関により承認された場合に、リストラクチャリング費用の引当金を計上する。IFRSにおいては、リストラクチャリングについての詳細な公式計画を有していることに加え、リストラクチャリング計画の実施を開始することによって、又はリストラクチャリング計画の主な特徴を、それにより影響を受ける人々に公表することによって、企業がリストラクチャリングを実行するであろうという妥当な期待を、影響を受ける人々に惹起している場合にのみ、リストラクチャリング費用に対する引当金が認識される。従って、リストラクチャリング引当金の認識は、スイスGAAPでは、IFRSの下でよりも早期に発生する可能性がある。

さらにスイスGAAPでは、リストラクチャリング策に直接関係する費用及び企業の継続的な経常活動に関連しない費用の全てをリストラクチャリング引当金に含めることができるが、IFRSでは、企業の継続的な活動に関連する費用を引当金に含めることが禁じられている。スイスGAAPはIFRSと比べて、リストラクチャリング引当金に含めることができる費用の範囲がより広がっている。

## 9. 特別利益及び損失

スイスGAAPでは、臨時及び営業外利益及び損失の特定項目が特別利益及び損失に分類される。この区分はIFRSでは利用できない。

## 注記39 SEC規則に基づき義務付けられた保証会社の補足情報

## ペインウェバーの有価証券の保証

ペインウェバー・グループ・インク（以下「ペインウェバー」という。）の取得後、UBS AGは、ペインウェバーのシニア債、劣後債、及びトラスト優先証券（以下「負債性証券」という。）に対して完全かつ無条件の保証契約を締結した。取得前のペインウェバーはSEC登録会社であった。取得時にペインウェバーは、UBS AGの完全子会社であるUBSアメリカズ・インクに吸収合併された。

当該保証に従い、UBSアメリカズ・インクが負債性証券の契約に基づき期日に返済することができなければ、負債性証券の保有者又は負債性証券の受託者は、UBSアメリカズ・インクに対する請求手続なしにUBS AGからの返済を要求することができる。劣後債の保証におけるUBS AGの債務は、UBS AGの預金債務及びUBS AGのその他の債務全ての優先的な支払に劣後する。

本注記に表示された情報は、IFRSに準拠して作成されており、この情報が一部を形成するUBSの連結財務書類と併せて読まれるべきである。

## 保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS AG (親銀行) <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク	その他の 子会社	連結処理	UBSグループ
2013年12月31日終了事業年度					
<b>営業収益</b>					
受取利息	11,308	1,984	1,204	(1,359)	13,137
支払利息	(7,086)	(695)	(930)	1,359	(7,351)
受取利息純額	4,221	1,290	275	0	5,786
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	(14)	(33)	(3)	0	(50)
貸倒引当金繰入額控除後受取利息純額	4,207	1,257	271	0	5,736
受取報酬及び手数料純額	6,426	6,781	3,079	0	16,287
トレーディング収益純額	4,592	379	159	0	5,130
子会社からの収益	283	0	0	(283)	0
その他の収益	1,073	416	(909)	0	580
<b>営業収益合計</b>	<b>16,582</b>	<b>8,833</b>	<b>2,600</b>	<b>(283)</b>	<b>27,732</b>
<b>営業費用</b>					
人件費	8,099	5,584	1,499	0	15,182
一般管理費	3,959	3,364	1,058	0	8,380
有形固定資産減価償却費及び減損	575	133	107	0	816
無形資産の償却費及び減損	6	60	17	0	83
<b>営業費用合計</b>	<b>12,639</b>	<b>9,141</b>	<b>2,681</b>	<b>0</b>	<b>24,461</b>
<b>税引前営業利益 / (損失)</b>	<b>3,943</b>	<b>(307)</b>	<b>(81)</b>	<b>(283)</b>	<b>3,272</b>
税金費用 / (税務上の便益)	567	(937)	261	0	(110)
<b>当期純利益 / (損失)</b>	<b>3,376</b>	<b>630</b>	<b>(342)</b>	<b>(283)</b>	<b>3,381</b>
優先証券保有者に帰属する当期純利益 / (損失)	204	0	0	0	204
非支配持分に帰属する当期純利益 / (損失)	0	0	5	0	5
<b>UBS株主に帰属する当期純利益 / (損失)</b>	<b>3,172</b>	<b>630</b>	<b>(347)</b>	<b>(283)</b>	<b>3,172</b>

<sup>1</sup> UBS AG (親銀行) はスイスGAAPに準拠して財務書類(監査済)を作成している。スイスGAAPに準拠したUBS AG(親銀行)の2013年度の当期純利益は、2,753百万スイス・フランであった。詳細については、UBS AG(親銀行)の財務書類を参照。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。

保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万スイス・フラン	UBS AG (親銀行) <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク	その他の 子会社	連結処理	UBSグループ
2013年12月31日現在					
<b>資産</b>					
現金及び中央銀行預け金	69,808	8,893	2,178	0	80,879
銀行預け金	27,677	7,009	53,826	(71,342)	17,170
借入有価証券に係る担保金	28,304	33,385	2,097	(36,290)	27,496
リバース・レポ契約	77,647	28,757	47,122	(61,963)	91,563
トレーディング・ポートフォリオ資産	92,757	7,848	27,194	(4,951)	122,848
内：取引相手先により売却又は再担保差入されて いる可能性のある担保差入資産	44,602	1,862	1,853	(5,869)	42,449
再調達価額 - 借方	242,582	8,219	59,282	(64,248)	245,835
デリバティブに係る差入担保金	23,834	5,920	19,977	(21,724)	28,007
公正価値での測定を指定された金融資産	6,519	1,880	3,257	(4,292)	7,364
貸出金	274,616	36,807	15,231	(39,695)	286,959
売却可能金融投資	50,014	4,169	5,343	0	59,525
子会社及び関連会社投資	67,175 <sup>2</sup>	1	1	(66,335) <sup>2</sup>	842
有形固定資産	5,149	603	254	0	6,006
のれん及び無形資産	326	4,906	1,061	0	6,293
繰延税金資産	4,946	3,658	241	0	8,845
その他の資産	13,506	7,572	2,047	(2,896)	20,228
<b>資産合計</b>	<b>984,858</b>	<b>159,628</b>	<b>239,112</b>	<b>(373,737)</b>	<b>1,009,860</b>
<b>負債</b>					
銀行預り金	39,988	39,449	4,768	(71,342)	12,862
貸付有価証券に係る担保金	23,823	19,261	2,696	(36,290)	9,491
レポ契約	10,039	19,333	46,402	(61,963)	13,811
トレーディング・ポートフォリオ負債	22,142	3,603	5,480	(4,617)	26,609
再調達価額 - 貸方	235,870	8,318	60,013	(64,248)	239,953
デリバティブに係る受入担保金	36,846	8,141	25,874	(21,724)	49,138
公正価値での測定を指定された金融負債	67,912	440	6,084	(4,536)	69,901
顧客預り金	346,246	41,029	43,245	(39,695)	399,825
社債	78,470	341	2,866	(91)	81,586
引当金	1,625	938	408	0	2,971
その他の負債	28,781	16,244	20,648	(2,896)	62,777
<b>負債合計</b>	<b>891,742</b>	<b>157,098</b>	<b>218,486</b>	<b>(307,402)</b>	<b>959,925</b>
<b>UBS株主に帰属する持分</b>	<b>91,222</b>	<b>2,530</b>	<b>20,585</b>	<b>(66,335)</b>	<b>48,002</b>
優先証券保有者に帰属する持分	1,893	0	0	0	1,893
非支配持分に帰属する持分	0	0	41	0	41
<b>資本合計</b>	<b>93,116<sup>2</sup></b>	<b>2,530</b>	<b>20,626</b>	<b>(66,335)<sup>2</sup></b>	<b>49,936</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>984,858</b>	<b>159,628</b>	<b>239,112</b>	<b>(373,737)</b>	<b>1,009,860</b>

<sup>1</sup> UBS AG (親銀行) はスイスGAAPに準拠して財務書類 (監査済) を作成している。スイスGAAPに準拠したUBS AG (親銀行) の2013年12月31日現在の資産合計及び資本合計は、それぞれ715,917百万スイス・フラン及び35,437百万スイス・フランであった。詳細については、UBS AG (親銀行) の財務書類を参照。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。<sup>2</sup> 本表において総額で表示されている子会社に対する投資は、連結時に資本と相殺消去されている。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS AG (親銀行) <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク	その他の 子会社	UBSグループ
2013年12月31日終了事業年度				
<b>営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	<b>55,469</b>	<b>(8,159)</b>	<b>7,015</b>	<b>54,325</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)</b>				
子会社、関連会社及び無形資産取得	(49)	0	0	(49)
子会社、関連会社及び無形資産処分 <sup>2</sup>	136	0	0	136
有形固定資産購入	(1,032)	(160)	(44)	(1,236)
有形固定資産処分	545	5	91	639
売却可能金融投資に係る(投資)/売却純額	751	6,076	(861)	5,966
<b>投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	<b>351</b>	<b>5,922</b>	<b>(815)</b>	<b>5,457</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)</b>				
短期借入債務発行/(償還)純額	(1,400)	0	(2,890)	(4,290)
自己株式及び自己持分のデリバティブ取引に係る変動純額	(341)	0	0	(341)
資本金の増加	1	0	0	1
UBS株式に係る配当金の支払	(564)	0	0	(564)
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務発行	27,442	59	513	28,014
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務償還	(65,112)	(486)	(3,356)	(68,954)
配当金の支払及び優先証券の償還	(1,415)	0	0	(1,415)
非支配持分の変動純額	0	0	(6)	(6)
子会社に対する投資活動純額	12	23	(35)	0
<b>財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	<b>(41,377)</b>	<b>(405)</b>	<b>(5,774)</b>	<b>(47,555)</b>
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(2,330)	(207)	(165)	(2,702)
<b>現金及び現金同等物の増加/(減少)純額</b>	<b>12,112</b>	<b>(2,850)</b>	<b>261</b>	<b>9,524</b>
現金及び現金同等物期首残高	71,858	14,275	12,975	99,108
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>83,970</b>	<b>11,425</b>	<b>13,237</b>	<b>108,632</b>
<b>現金及び現金同等物の構成：</b>				
現金及び中央銀行預け金	69,808	8,893	2,178	80,879
マネー・マーケット・ペーパー <sup>3</sup>	4,224	28	35	4,288
銀行預け金 <sup>4</sup>	9,938	2,503	11,024	23,465
<b>合計</b>	<b>83,970</b>	<b>11,425</b>	<b>13,237</b>	<b>108,632<sup>5</sup></b>

<sup>1</sup> UBS AG (親銀行) はスイスGAAPに準拠して財務書類(監査済)を作成している。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。<sup>2</sup> 関連会社から受け取った配当が含まれている。<sup>3</sup> マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産及び売却可能金融投資に計上されている。<sup>4</sup> 貸借対照表の銀行預け金及びデリバティブに係る差入担保金に認識されたポジションが含まれている。<sup>5</sup> 現金及び現金同等物の内、8,333百万スイス・フランは使途が制限されている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS AG (親銀行) <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク	その他の 子会社	連結処理	UBSグループ
2012年12月31日終了事業年度					
<b>営業収益</b>					
受取利息	13,376	2,774	1,882	(2,065)	15,968
支払利息	(9,395)	(1,153)	(1,507)	2,065	(9,990)
受取利息純額	3,982	1,622	375	0	5,978
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	(7)	(112)	1	0	(118)
貸倒引当金繰入額控除後受取利息純額	3,974	1,510	375	0	5,860
受取報酬及び手数料純額	5,933	6,333	3,130	0	15,396
トレーディング収益純額	3,119	250	157	0	3,526
子会社からの収益	(3,981)	0	0	3,981	0
その他の収益	1,545	783	(1,687)	0	641
<b>営業収益合計</b>	<b>10,590</b>	<b>8,876</b>	<b>1,976</b>	<b>3,981</b>	<b>25,423</b>
<b>営業費用</b>					
人件費	7,682	5,369	1,686	0	14,737
一般管理費	4,643	2,618	1,393	0	8,653
有形固定資産減価償却費及び減損	501	104	84	0	689
のれんの減損	14	2,860	156	0	3,030
無形資産の償却費及び減損	3	84	20	0	106
<b>営業費用合計</b>	<b>12,843</b>	<b>11,034</b>	<b>3,339</b>	<b>0</b>	<b>27,216</b>
<b>税引前営業利益 / (損失)</b>	<b>(2,254)</b>	<b>(2,158)</b>	<b>(1,363)</b>	<b>3,981</b>	<b>(1,794)</b>
税金費用 / (税務上の便益)	6	165	290	0	461
当期純利益 / (損失)	(2,260)	(2,323)	(1,653)	3,981	(2,255)
優先証券保有者に帰属する当期純利益 / (損失)	220	0	0	0	220
非支配持分に帰属する当期純利益 / (損失)	0	0	5	0	5
<b>UBS株主に帰属する当期純利益 / (損失)</b>	<b>(2,480)</b>	<b>(2,323)</b>	<b>(1,658)</b>	<b>3,981</b>	<b>(2,480)</b>

<sup>1</sup> UBS AG (親銀行) はスイスGAAPに準拠して財務書類(監査済)を作成している。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。



保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万スイス・フラン	UBS AG (親銀行) <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク	その他の 子会社	連結処理	UBSグループ
2012年12月31日現在					
<b>資産</b>					
現金及び中央銀行預け金	54,192	11,395	796	0	66,383
銀行預け金	29,107	7,845	68,734	(84,464)	21,220
借入有価証券に係る担保金	35,749	35,172	3,126	(36,675)	37,372
リバース・レポ契約	105,197	60,659	59,962	(94,877)	130,941
トレーディング・ポートフォリオ資産	117,337	21,772	29,026	(7,572)	160,564
内：取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある担保差入資産	47,226	5,467	2,466	(10,460)	44,698
再調達価額 - 借方	416,098	5,695	128,949	(131,785)	418,957
デリバティブに係る差入担保金	32,740	4,045	28,331	(34,703)	30,413
公正価値での測定を指定された金融資産	7,007	3,037	4,490	(5,428)	9,106
貸出金	279,038	38,663	10,252	(48,053)	279,901
売却可能金融投資	51,041	10,484	4,706	0	66,230
子会社及び関連会社投資	64,807 <sup>2</sup>	4	1	(63,953) <sup>2</sup>	858
有形固定資産	5,034	593	376	0	6,004
のれん及び無形資産	323	5,116	1,023	0	6,461
繰延税金資産	5,132	2,643	368	0	8,143
その他の資産	10,924	7,712	1,730	(3,122)	17,244
<b>資産合計</b>	<b>1,213,726</b>	<b>214,835</b>	<b>341,869</b>	<b>(510,633)</b>	<b>1,259,797</b>
<b>負債</b>					
銀行預り金	54,795	46,014	6,680	(84,464)	23,024
貸付有価証券に係る担保金	19,704	22,105	4,069	(36,675)	9,203
レポ契約	24,540	51,057	57,837	(94,877)	38,557
トレーディング・ポートフォリオ負債	24,996	8,892	6,980	(6,620)	34,247
再調達価額 - 貸方	391,863	5,856	129,325	(131,785)	395,260
デリバティブに係る受入担保金	58,650	10,907	36,294	(34,703)	71,148
公正価値での測定を指定された金融負債	88,775	988	8,132	(5,994)	91,901
顧客預り金	330,271	45,107	46,133	(48,053)	373,459
社債	98,906	353	5,966	(388)	104,837
引当金	1,166	1,023	347	0	2,536
その他の負債	29,256	20,497	19,890	(3,122)	66,523
<b>負債合計</b>	<b>1,122,924</b>	<b>212,801</b>	<b>321,653</b>	<b>(446,682)</b>	<b>1,210,697</b>
<b>UBS株主に帰属する持分</b>	<b>87,693</b>	<b>2,034</b>	<b>20,174</b>	<b>(63,951)</b>	<b>45,949</b>
優先証券保有者に帰属する持分	3,109	0	0	0	3,109
非支配持分に帰属する持分	0	0	42	0	42
<b>資本合計</b>	<b>90,802<sup>2</sup></b>	<b>2,034</b>	<b>20,216</b>	<b>(63,951)<sup>2</sup></b>	<b>49,100</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>1,213,726</b>	<b>214,835</b>	<b>341,869</b>	<b>(510,633)</b>	<b>1,259,797</b>

<sup>1</sup> UBS AG (親銀行) はスイスGAAPに準拠して財務書類を作成している。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。<sup>2</sup> 本表において総額で表示されている子会社に対する投資は、連結時に資本と相殺消去されている。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS AG (親銀行) <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク	その他の 子会社	UBSグループ
2012年12月31日終了事業年度				
<b>営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	49,291	10,795	7,075	67,160
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)</b>				
子会社、関連会社及び無形資産取得	(11)	0	0	(11)
子会社、関連会社及び無形資産処分 <sup>2</sup>	41	0	0	41
有形固定資産購入	(878)	(189)	(50)	(1,118)
有形固定資産処分	194	5	3	202
売却可能金融投資に係る(投資)/売却純額	(12,429)	(780)	(785)	(13,994)
<b>投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	(13,082)	(965)	(832)	(14,879)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)</b>				
短期借入債務発行/(償還)純額	(26,177)	0	(11,790)	(37,967)
自己株式及び自己持分のデリバティブ取引に係る変動純額	(1,159)	0	0	(1,159)
UBS株式に係る配当金の支払	(379)	0	0	(379)
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務発行	49,885	575	5,430	55,890
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務償還	(49,981)	(23)	(4,254)	(54,259)
配当金の支払及び優先証券の償還	(221)	0	0	(221)
非支配持分の変動純額	0	0	(16)	(16)
子会社に対する投資活動純額	(2,600)	(99)	2,698	0
<b>財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	(30,631)	452	(7,932)	(38,110)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(200)	(352)	(121)	(673)
<b>現金及び現金同等物の増加/(減少)純額</b>	5,377	9,930	(1,808)	13,500
現金及び現金同等物期首残高	66,481	4,336	14,793	85,609
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	71,858	14,266	12,985	99,108
<b>現金及び現金同等物の構成：</b>				
現金及び中央銀行預け金	54,192	11,395	796	66,383
マネー・マーケット・ペーパー <sup>3</sup>	4,279	47	56	4,381
銀行預け金 <sup>4</sup>	13,387	2,824	12,133	28,344
<b>合計</b>	71,858	14,266	12,985	99,108 <sup>5</sup>

<sup>1</sup> UBS AG (親銀行) はスイスGAAPに準拠して財務書類(監査済)を作成している。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。<sup>2</sup> 関連会社から受け取った配当が含まれている。<sup>3</sup> マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産及び売却可能金融投資に計上されている。<sup>4</sup> 貸借対照表の銀行預け金及びデリバティブに係る差入担保金に認識されたポジションが含まれている。<sup>5</sup> 現金及び現金同等物の内、10,109百万スイス・フランは用途が制限されている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS AG (親銀行) <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク	その他の 子会社	連結処理	UBSグループ
2011年12月31日終了事業年度					
<b>営業収益</b>					
受取利息	15,311	2,910	2,952	(3,203)	17,969
支払利息	(10,854)	(1,102)	(2,391)	3,203	(11,143)
受取利息純額	4,457	1,808	561	0	6,826
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	(96)	18	(6)	0	(84)
貸倒引当金繰入額控除後受取利息純額	4,361	1,826	555	0	6,742
受取報酬及び手数料純額	6,351	5,757	3,128	0	15,236
トレーディング収益純額	4,155	(81)	269	0	4,343
子会社からの収益	677	0	0	(677)	0
その他の収益	1,427	728	(689)	0	1,467
<b>営業収益合計</b>	<b>16,972</b>	<b>8,230</b>	<b>3,263</b>	<b>(677)</b>	<b>27,788</b>
<b>営業費用</b>					
人件費	8,772	5,199	1,663	0	15,634
一般管理費	2,577	2,283	1,099	0	5,959
有形固定資産減価償却費及び減損	564	117	81	0	761
無形資産の償却費及び減損	26	80	21	0	127
<b>営業費用合計</b>	<b>11,940</b>	<b>7,679</b>	<b>2,864</b>	<b>0</b>	<b>22,482</b>
<b>税引前営業利益 / (損失)</b>	<b>5,032</b>	<b>551</b>	<b>399</b>	<b>(677)</b>	<b>5,307</b>
税金費用 / (税務上の便益)	895	61	(55)	0	901
当期純利益 / (損失)	4,138	490	454	(677)	4,406
非支配持分に帰属する当期純利益 / (損失)	0	2	266	0	268
<b>UBS株主に帰属する当期純利益 / (損失)</b>	<b>4,138</b>	<b>488</b>	<b>189</b>	<b>(677)</b>	<b>4,138</b>

<sup>1</sup> UBS AG (親銀行) はスイスGAAPに準拠して財務書類(監査済)を作成している。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。

## 保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS AG (親銀行) <sup>1</sup>	UBS アメリカズ ・インク	その他の 子会社	UBSグループ
2011年12月31日終了事業年度				
<b>営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	(12,251)	(933)	(1,057)	(14,241)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)</b>				
子会社、関連会社及び無形資産取得	(58)	0	0	(58)
子会社、関連会社及び無形資産処分 <sup>2</sup>	50	0	0	50
有形固定資産購入	(917)	(114)	(98)	(1,129)
有形固定資産処分	137	91	5	233
売却可能金融投資に係る(投資)/売却純額	19,125	1,165	(9)	20,281
<b>投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	18,336	1,142	(101)	19,377
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)</b>				
短期借入債務発行/(償還)純額	5,459	0	9,879	15,338
自己株式及び自己持分のデリバティブ取引に係る変動純額	(1,885)	0	0	(1,885)
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務発行	48,844	197	3,549	52,590
公正価値での測定を指定された金融負債を含む長期借入債務償還	(55,668)	(8)	(6,950)	(62,626)
非支配持分の変動純額	0	0	(748)	(748)
子会社に対する投資活動純額	640	(366)	(274)	0
<b>財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)</b>	(2,610)	(177)	5,457	2,670
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(2,587)	299	159	(2,129)
<b>現金及び現金同等物の増加/(減少)純額</b>	889	333	4,457	5,678
現金及び現金同等物期首残高	65,592	4,003	10,339	79,934
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	66,481	4,336	14,796	85,612
<b>現金及び現金同等物の構成：</b>				
現金及び中央銀行預け金	38,094	1,977	568	40,638
マネー・マーケット・ペーパー <sup>3</sup>	3,804	29	67	3,900
銀行預け金 <sup>4</sup>	24,582	2,330	14,162	41,074
<b>合計</b>	66,481	4,336	14,796	85,612

<sup>1</sup> UBS AG (親銀行) はスイスGAAPに準拠して財務書類(監査済)を作成している。この欄に表示された金額は、IFRSに基づく当グループの財務書類の作成の基礎となる。<sup>2</sup> 関連会社から受け取った配当が含まれている。<sup>3</sup> マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産及び売却可能金融投資に計上されている。<sup>4</sup> 貸借対照表の銀行預け金及びデリバティブに係る差入担保金に認識されたポジションが含まれている。

## その他の証券の保証

以下の表は、発行済トラスト優先証券に関する情報である。当該証券は、米国連邦証券法に基づいて登録され、UBS AGの完全子会社である米国所在の複数の企業により発行されたものである。UBSは、これらの企業の業績による変動性を負担しないため、当該企業を連結していない。

しかしながら、UBS AGは、これらの証券に対して完全かつ無条件の保証を供与している。トラスト優先証券の保証におけるUBSの債務は、UBSの預金及びその他の債務全ての優先的な支払に劣後する。2013年12月31日現在、劣後債保有者の劣後するUBSの優先負債金額は、約9,480億スイス・フランであった。

## その他の証券の保証

単位：十億米ドル、別掲されている場合を除く。		2013年12月31日現在		
発行体	証券の種類	発行日	利率(%)	残高
			1ヶ月物	
UBS優先ファンディング・トラスト	非累積トラスト優先証券	2003年5月	米ドルLIBOR+0.7%	0.3
UBS優先ファンディング・トラスト	非累積トラスト優先証券	2006年5月	6.243	1.0

### UBSリミテッドに対する保証

UBS AGはUBSリミテッドの各取引相手先のために保証を供与している。この保証に基づき、UBS AGは、UBSリミテッドが締結したあらゆる債務を取消不能かつ無条件に保証している。UBS AGは、当該保証条件に基づき、このような負債の未払残高を取引相手先に対して要求に応じて支払うことを約束している。

[次へ](#)

## ユービーエス・エイ・ジー（親銀行）

### 親銀行概況

以下の概況は、2012年12月31日から2013年12月31日までのUBS AG（親銀行）の財務書類における変動に基づいている。

### 損益計算書

UBS AG（親銀行）は、2012年度に6,645百万スイス・フランの当期純損失を計上したのに対して、2013年度は2,753百万スイス・フランの当期純利益を計上した。

特別項目及び税引前利益は、1,365百万スイス・フランとなった（前年度は3,016百万スイス・フランの損失）。これは主に、子会社及びその他の持分投資の減損が2,935百万スイス・フラン減少したためである（前年度は子会社の減損及びIAS第19号（改訂）の適用による影響を含む）。さらに、引当金繰入額及び損失に係る費用が1,076百万スイス・フラン減少しており、これは主に訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金繰入額が減少したことによるものである。また営業費用も707百万スイス・フラン減少（一部営業収益の減少300百万スイス・フランと相殺）した。

特別利益は、前年度の429百万スイス・フランに対して1,667百万スイス・フランであった。これは主に、子会社及びその他の持分投資の減損損失及び引当金の戻入額、並びにUBSパクチュアルの売却に関連する再投資控除引当金の取崩を反映したものである。特別損失は、4,117百万スイス・フランに対して9百万スイス・フランとなり、これは主に、2012年度には年金の会計処理の変更に関連する費用が含まれていることによるものであった。

### 受取利息純額

受取利息純額は183百万スイス・フラン又は5%増加し4,044百万スイス・フランとなった。これは支払利息の減少2,394百万スイス・フラン（一部受取利息の減少2,211百万スイス・フランと相殺）を反映している。

受取利息の減少2,211百万スイス・フランは、貸出金及び前渡金に係る受取利息の減少を主に反映した受取利息及び割引料の減少1,255百万スイス・フランに起因していた。さらに、トレーディング・ポートフォリオからの受取利息及び受取配当金は849百万スイス・フラン減少した。また金融投資からの受取利息及び受取配当金は、107百万スイス・フラン減少した。

支払利息は、主に社債並びに銀行預り金及び顧客預り金に対する支払利息が減少したことにより、2,394百万スイス・フラン減少した。

### 受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額は439百万スイス・フラン増加し6,454百万スイス・フランとなった。

有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料は443百万スイス・フラン増加し6,713百万スイス・フランとなった。ポートフォリオの運用及びアドバイザー報酬は、ウェルス・マネジメントにおいて増加した。仲介手数料は、インベストメント・バンクにおいて、市場活動の改善により増加した。投資信託報酬は、主にグローバル・アセット・マネジメントにおいて増加した。これらの増加は、インベストメント・バンク及びコーポレート・センターの引受報酬の減少により一部相殺された。

支払報酬及び手数料は、主に支払仲介手数料が減少したため36百万スイス・フラン減少した。

### トレーディング収益純額

2013年度のトレーディング収益純額は、2012年度の5,097百万スイス・フランに対して4,209百万スイス・フランとなった。インベストメント・バンクのコーポレート・クライアント・ソリューション事業のトレーディング収益純額は、2012年度の743百万スイス・フランのマイナスに対して368百万スイス・フランのプラスとなった。インベストメント・バンクのインベスター・クライアント・サービス事業のトレーディング収益純額は、914百万スイス・フラン増加し3,566百万スイス・フランとなった。その他の事業部門及びコーポレート・センターのトレーディング収益純額は、2012年度の3,189百万スイス・フランに対して275百万スイス・フランとなった。

#### 経常活動からのその他の収益

経常活動からのその他の収益は、33百万スイス・フラン減少し2,368百万スイス・フランとなった。

子会社及びその他の持分投資からの受取配当金は、110百万スイス・フラン増加し1,015百万スイス・フランとなった。

その他の経常収益は、225百万スイス・フラン減少し3,734百万スイス・フランとなった。2013年度の雑収益には、提供したサービスに対して子会社から受け取った収益3,599百万スイス・フランが含まれており、前年比257百万スイス・フランの減少であった。

その他の経常費用は、77百万スイス・フラン減少し2,492百万スイス・フランであった。提供を受けたサービスに対する子会社からの請求は272百万スイス・フラン減少し2,096百万スイス・フランとなった。この減少は、2013年度の公開買付けによる債券の買戻しに関連した187百万スイス・フランの損失により一部相殺された。

#### 営業費用

人件費は、732百万スイス・フラン減少し8,156百万スイス・フランとなった。これは主に、前年度にはリストラクチャリング費用1,364百万スイス・フラン及びスイスの年金制度の変更に関連する人件費485百万スイス・フランの貸方計上額が含まれていることによるものである。

一般管理費は25百万スイス・フラン増加した。

#### 子会社及びその他の持分投資の減損

子会社及びその他の持分投資の減損は2,935百万スイス・フラン減少し1,275百万スイス・フランとなった。2013年度に発生した減損は、主に外貨建て（米国）子会社を対象とした為替相場の不利な変動による評価損、戦略的な事業計画の見直し及びいくつかの訴訟案件に係る費用によるものである。2012年度において、のれんの減損を計上した子会社の純資産価値が減少したことにより、それらの子会社に対する投資に2,951百万スイス・フランの減損が生じた。さらにまた、2012年度に国外の子会社がIAS第19号（改訂）を適用したことにより純資産価値が減少したため、それぞれの投資に620百万スイス・フランの減損が生じた。

#### 引当金繰入額及び損失

引当金繰入額及び損失は1,076百万スイス・フラン減少し659百万スイス・フランとなった。これは主に、2012年度には、LIBOR及びその他の指標金利に関する規制当局の調査による罰金及び不正利得の返還から生じた引当金繰入額に起因する訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金繰入額の増加が含まれていることによる。2013年度には、スイス・英国間の租税合意に関連する借方計上額110百万スイス・フランが含まれている。

#### 特別利益

特別利益は1,238百万スイス・フラン増加し1,667百万スイス・フランとなった。

子会社及びその他の持分投資の減損損失及び引当金の戻入額は、815百万スイス・フラン増加し976百万スイス・フランとなった。これは主に、大幅な繰延税金資産の積み増しに起因する。子会社及びその他の持分投資の売却による利得は39百万スイス・フラン増加した。これには、ユーロクリア・ピーエルシーに対する当行の持分の売却から生じた40百万スイス・フランの利得が含まれている。前年度の関連する収益は115百万スイス・フランから49百万スイス・フランへ減少した。その他の特別利益275百万スイス・フランは主に、不動産売却による利得である。また2013年度において、2009年度のUBSパクチュアルの売却に関連する再投資控除引当金291百万スイス・フランが取り崩された。

#### 特別損失

特別損失は、4,108百万スイス・フラン減少し9百万スイス・フランとなった。これは主に、2012年度には、年金の会計処理の変更が含まれているためである。この変更により特別損失3,954百万スイス・フランが計上された。このうち、3,063百万スイス・フランはスイスの年金制度、892百万スイス・フランはスイス以外の確定給付制度に関連するものであった。

## 税金費用 / 税務上の便益

2013年度の税金費用は、270百万スイス・フランとなった（2012年度は59百万スイス・フランの税務上の便益純額）。

スイスGAAPに基づいて作成されたUBS AG（親銀行）の財務書類上、繰延税金資産は計上されず、報告されない。従って、事業活動から生じる利益に対して使用される税務上の欠損金に係る繰延税金資産の再評価による積み増し（純額）及び繰延税金資産の取崩しはない。IFRSでは繰延税金資産の再評価による積み増し（純額）及び正味償却額は最も重要な要素であるため、これが、IFRS目的の当グループの法人所得税の税務上の便益純額110百万スイス・フランとの主な差異となる。

## 貸借対照表

### 資産

2013年12月31日現在の資産合計は、2012年12月31日現在から主に非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおいて600億スイス・フラン減少し7,160億スイス・フランとなった。これは、当行の持続的な戦略実行を反映している。

資産の減少は主にリバース・レポ契約、有価証券及び貴金属のトレーディング残高、マネー・マーケット・ペーパー及び再調達価額 - 借方において発生した。これらの減少は中央銀行に預け入れている当座資産の増加及び信用度の高い社債の保有高の増加により一部相殺された。

### 当座資産及びマネー・マーケット・ペーパー

2013年12月31日現在、当座資産は主に中央銀行への預け入残高の増加を反映して160億スイス・フラン増加し700億スイス・フランとなった。マネー・マーケット・ペーパーは、主に米国債、ドイツ国債、オランダ国債及びカナダ国債の保有高の減少により90億スイス・フラン減少し220億スイス・フランとなった。

### 銀行預け金及び顧客貸出金

銀行間貸出（銀行預け金）は主にUBSの子会社（特に南北アメリカ及びヨーロッパにおけるUBSの子会社）とのリバース・レポ契約及び有価証券借入の減少を反映して、400億スイス・フラン減少し1,280億スイス・フランとなった。

顧客貸出金は、主に南北アメリカにおけるモーゲージ・ローン以外の貸出金の30億スイス・フランの減少、主にスイスにおける当座預金の30億スイス・フランの減少、並びに銀行以外の顧客とのリバース・レポ契約及び有価証券借入の20億スイス・フランの減少により、80億スイス・フラン減少し1,530億スイス・フランとなった。これらの減少は、主として南北アメリカにおけるプライム・ブローカレッジの貸出金残高の増加（30億スイス・フランの増加）により一部相殺された。

### モーゲージ・ローン

モーゲージ・ローンは、主に住宅ローンの増加により、30億スイス・フラン増加した。

### 有価証券及び貴金属のトレーディング残高並びに金融投資

有価証券及び貴金属のトレーディング残高は210億スイス・フラン減少した。貴金属の保有高は80億スイス・フラン、負債性金融商品は40億スイス・フラン、投資信託受益証券は40億スイス・フランそれぞれ減少した。これらの減少は、有価証券借入契約の合計60億スイス・フランの増加により一部相殺された。

金融投資は、主に信用度の高い社債の保有高が増加したことにより、40億スイス・フラン増加し、350億スイス・フランとなった。

### 子会社及びその他の持分投資

子会社及びその他の持分投資は10億スイス・フラン増加し220億スイス・フランとなった。これは、主に純額で10億スイス・フランの出資が行われたとともに上記の通り子会社への投資が10億スイス・フラン評価増されたことによるものであった。これらの増加は10億スイス・フランの評価減と一部相殺された。

### 再調達価額 - 借方



再調達価額 - 借方は、マスター・ネットिंग契約及び/又は関連する担保契約に法的強制力がある場合、純額で表示され、60億スイス・フラン減少し290億スイス・フランとなった。これは主に、金利契約に関する再調達価額 - 借方が取引高の低下及び金利の変動により減少する一方、クレジット・デリバティブの再調達価額が信用スプレッドの縮小及び取引高の低下により減少したためである。株式/株式指数の再調達価額は、SNBスタブファンドの株式を取得する当行のオプションを行使した結果、減少した。これらの減少は、外国為替契約の増加により一部相殺された。

## 負債

### 発行済マネー・マーケット・ペーパー

2013年12月31日現在、発行済マネー・マーケット・ペーパーは20億スイス・フラン増加し230億スイス・フランとなった。これは主に、譲渡性預金残高の増加によるものであり、この増加は、コマーシャル・ペーパー発行残高の減少により一部相殺された。

### 銀行預り金及び顧客預り金

銀行預り金は230億スイス・フラン減少し790億スイス・フランとなり、無担保の銀行間借入金が150億スイス・フラン減少し、レポ取引が110億スイス・フラン減少したことを反映している。これらの減少は、有価証券貸付取引の40億スイス・フランの増加により一部相殺された。顧客預り金の合計金額は130億スイス・フラン増加し3,770億スイス・フランとなった。これは主に、南北アメリカ及びスイスにおいて個人預金口座が増加したことによる。

### トレーディング・ポートフォリオ負債

2013年12月31日現在、トレーディング・ポートフォリオ負債は、主に負債性金融商品の空売りの減少に関連して30億スイス・フラン減少し220億スイス・フランとなった。この減少は、資本性金融商品の空売りの増加により一部相殺された。

### 発行済社債及び中央モーゲージ機関借入金

発行済社債及び中央モーゲージ機関借入金は、主にシニア債の減少により、250億スイス・フラン減少した。ホールセール資金調達への依存度を低下させる一環として、当行は、2013年度に一部の無担保劣後シニア債を買い戻す2件の現金による株式公開買付けを完了した。

### 公正価値での測定を指定された金融負債

公正価値での測定を指定された金融負債は150億スイス・フラン減少した。これは主に、取引の再編、仕組債の評価額の減少、並びに金融商品の満期到来及び償還によるものである。

### 再調達価額 - 貸方

再調達価額 - 貸方は、主に金利契約及び株式/株式指数契約の再調達価額の減少により、60億スイス・フラン減少し370億スイス・フランとなった。

### その他の負債及び引当金

その他の負債は40億スイス・フラン減少した。これは主に、ヘッジ手段に係る繰延額の減少及び負債の決済によるものである。

引当金は、30億スイス・フランで大きな変動はなかった。

## 資本

2013年12月31日現在、株主に帰属する持分合計は、2012年12月31日現在の33,176百万スイス・フランに対して35,437百万スイス・フランとなった。この増加は主に2013年度の当期純利益2,753百万スイス・フランによるものである。2013年12月31日現在、一般法定準備金は5,386百万スイス・フラン減少し、26,611百万スイス・フランとなった。これは主に、2012年度の損失の一部処分額4,894百万スイス・フラン及び2013年5月の資本準備金からの分配を反映している。

自己株式準備金は、自己株式の正味取得額を反映して、131百万スイス・フラン増加し1,020百万スイス・フランとなった。その他の準備金は、2012年度の損失の一部処分量1,751百万スイス・フラン及び自己株式の正味取得額（これによりその他の準備金が131百万スイス・フラン減少した。）を反映して、1,882百万スイス・フラン減少した。

## 親銀行財務書類

### 損益計算書

単位：百万スイス・フラン	注記	終了事業年度		変化率（％）
		2013年12月31日	2012年12月31日	対2012年12月31日
受取利息及び割引料		8,792	10,047	(12)
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息及び受取配当金		2,409	3,258	(26)
金融投資からの受取利息及び受取配当金		135	242	(44)
支払利息		(7,292)	(9,686)	(25)
受取利息純額		4,044	3,861	5
与信関連報酬及び手数料		324	378	(14)
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料		6,713	6,270	7
その他の受取報酬及び手数料		649	634	2
支払報酬及び手数料		(1,231)	(1,267)	(3)
受取報酬及び手数料純額		6,454	6,015	7
トレーディング収益純額	3	4,209	5,097	(17)
金融投資売却収益純額		81	75	8
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金		1,015	905	12
保有不動産からの収益		30	31	(3)
その他の経常収益		3,734	3,959	(6)
その他の経常費用		(2,492)	(2,569)	(3)
経常活動からのその他の収益		2,368	2,401	(1)
営業収益		17,074	17,374	(2)
人件費		8,156	8,888	(8)
一般管理費		5,041	5,016	0
営業費用		13,197	13,904	(5)
営業利益		3,877	3,470	12
子会社及びその他の持分投資の減損		1,275	4,210	(70)
固定資産に係る減価償却費		579	541	7
引当金繰入額及び損失		659	1,735	(62)
特別項目及び税引前利益 / (損失)		1,365	(3,016)	
特別利益	4	1,667	429	289
特別損失	4	(9)	(4,117)	(100)
税金(費用) / 税務上の便益		(270)	59	
当期純利益 / (損失)		2,753	(6,645)	

損益計算書（続き）

単位：億円	注記	終了事業年度		変化率（％）
		2013年12月31日	2012年12月31日	対2012年12月31日
受取利息及び割引料		10,003	11,430	(12)
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息及び受取配当金		2,741	3,707	(26)
金融投資からの受取利息及び受取配当金		154	275	(44)
支払利息		(8,296)	(11,020)	(25)
受取利息純額		4,601	4,393	5
与信関連報酬及び手数料		369	430	(14)
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料		7,637	7,133	7
その他の受取報酬及び手数料		738	721	2
支払報酬及び手数料		(1,401)	(1,441)	(3)
受取報酬及び手数料純額		7,343	6,843	7
トレーディング収益純額	3	4,789	5,799	(17)
金融投資売却収益純額		92	85	8
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金		1,155	1,030	12
保有不動産からの収益		34	35	(3)
その他の経常収益		4,248	4,504	(6)
その他の経常費用		(2,835)	(2,923)	(3)
経常活動からのその他の収益		2,694	2,732	(1)
営業収益		19,425	19,766	(2)
人件費		9,279	10,112	(8)
一般管理費		5,735	5,707	0
営業費用		15,014	15,819	(5)
営業利益		4,411	3,948	12
子会社及びその他の持分投資の減損		1,451	4,790	(70)
固定資産に係る減価償却費		659	615	7
引当金繰入額及び損失		750	1,974	(62)
特別項目及び税引前利益 / (損失)		1,553	(3,431)	
特別利益	4	1,897	488	289
特別損失	4	(10)	(4,684)	(100)
税金(費用) / 税務上の便益		(307)	67	
当期純利益 / (損失)		3,132	(7,560)	

貸借対照表

		変化率(%)		
単位:百万スイス・フラン	注記	2013年 12月31日現在	2012年 12月31日現在	対2012年 12月31日
<b>資産</b>				
当座資産		69,808	54,192	29
マネー・マーケット・ペーパー		22,159	31,066	(29)
銀行預け金		127,689	167,204	(24)
顧客貸出金		153,326	160,996	(5)
モーゲージ・ローン		152,479	149,002	2
有価証券及び貴金属のトレーディング残高		94,841	115,906	(18)
金融投資		34,985	30,778	14
子会社及びその他の持分投資		21,758	21,090	3
固定資産		5,193	5,054	3
未収収益及び前払費用		2,025	2,157	(6)
再調達価額-借方	13	29,085	35,206	(17)
その他の資産	5	2,568	3,037	(15)
<b>資産合計</b>		<b>715,917</b>	<b>775,687</b>	<b>(8)</b>
内、劣後資産		1,776	3,776	(53)
内、子会社からの受取債権		150,663	201,982	(25)
<b>負債</b>				
発行済マネー・マーケット・ペーパー		22,885	21,257	8
銀行預り金		79,207	102,401	(23)
トレーディング・ポートフォリオ負債		22,165	25,419	(13)
普通預金顧客預り金		106,040	94,086	13
その他の顧客預り金		271,339	269,992	0
中期債		779	1,341	(42)
発行済社債及び中央モーゲージ機関借入金		75,585	100,166	(25)
公正価値での測定を指定された金融負債		49,620	64,808	(23)
未払費用及び繰延収益		6,610	6,434	3
再調達価額-貸方	13	37,415	43,518	(14)
その他の負債	5	6,029	10,163	(41)
引当金	8	2,805	2,925	(4)
<b>負債合計</b>		<b>680,480</b>	<b>742,511</b>	<b>(8)</b>
<b>資本</b>				
資本金	9,10	384	384	0
一般法定準備金	9	26,611	31,997	(17)
内、資本準備金		41,692	42,184	(1)
内、利益剰余金		(15,081)	(10,187)	48
自己株式準備金	9	1,020	889	15
内、利益剰余金		1,020	889	15
その他の準備金	9	4,669	6,551	(29)
当期純利益/(損失)		2,753	(6,645)	
株主に帰属する持分	9	35,437	33,176	7
<b>負債及び資本合計</b>		<b>715,917</b>	<b>775,687</b>	<b>(8)</b>

---

内、劣後債務	13,800	15,985	(14)
内、子会社への支払債務	76,339	103,148	(26)

---

## 貸借対照表(続き)

		変化率(%)		
単位: 億円	注記	2013年 12月31日現在	2012年 12月31日現在	対2012年 12月31日
<b>資産</b>				
当座資産		79,421	61,654	29
マネー・マーケット・ペーパー		25,210	35,344	(29)
銀行預け金		145,272	190,228	(24)
顧客貸出金		174,439	183,165	(5)
モーゲージ・ローン		173,475	169,520	2
有価証券及び貴金属のトレーディング残高		107,901	131,866	(18)
金融投資		39,802	35,016	14
子会社及びその他の持分投資		24,754	23,994	3
固定資産		5,908	5,750	3
未収収益及び前払費用		2,304	2,454	(6)
再調達価額-借方	13	33,090	40,054	(17)
その他の資産	5	2,922	3,455	(15)
<b>資産合計</b>		<b>814,499</b>	<b>882,499</b>	<b>(8)</b>
内、劣後資産		2,021	4,296	(53)
内、子会社からの受取債権		171,409	229,795	(25)
<b>負債</b>				
発行済マネー・マーケット・ペーパー		26,036	24,184	8
銀行預り金		90,114	116,502	(23)
トレーディング・ポートフォリオ負債		25,217	28,919	(13)
普通預金顧客預り金		120,642	107,042	13
その他の顧客預り金		308,702	307,170	0
中期債		886	1,526	(42)
発行済社債及び中央モーゲージ機関借入金		85,993	113,959	(25)
公正価値での測定を指定された金融負債		56,453	73,732	(23)
未払費用及び繰延収益		7,520	7,320	3
再調達価額-貸方	13	42,567	49,510	(14)
その他の負債	5	6,859	11,562	(41)
引当金	8	3,191	3,328	(4)
<b>負債合計</b>		<b>774,182</b>	<b>844,755</b>	<b>(8)</b>
<b>資本</b>				
資本金	9,10	437	437	0
一般法定準備金	9	30,275	36,403	(17)
内、資本準備金		47,433	47,993	(1)
内、利益剰余金		(17,158)	(11,590)	48
自己株式準備金	9	1,160	1,011	15
内、利益剰余金		1,160	1,011	15
その他の準備金	9	5,312	7,453	(29)
当期純利益/(損失)		3,132	(7,560)	
株主に帰属する持分	9	40,317	37,744	7

負債及び資本合計	814,499	882,499	(8)
内、劣後債務	15,700	18,186	(14)
内、子会社への支払債務	86,851	117,351	(26)

## 利益処分計算書

取締役会は、2014年5月7日の年次株主総会（以下「AGM」という。）に以下の利益処分の承認議案を付議している。

### 利益剰余金処分案

	終了事業年度	
	2013年12月31日	
単位：百万スイス・フラン	百万スイス・フラン	億円
当期純利益	2,753	3,132
<b>処分可能額合計</b>	<b>2,753</b>	<b>3,132</b>
一般法定準備金繰入：利益剰余金	2,753	3,132
<b>処分額合計</b>	<b>2,753</b>	<b>3,132</b>

### 資本準備金の払戻し案

取締役会は、2014年5月7日のAGMに、資本準備金から1株当たり額面価格0.10スイス・フランに対し0.25スイス・フランを支払う承認をを求める議案を付議している。資本準備金の払戻し案が承認されれば、1株当たり0.25スイス・フランの支払いが、基準日の2014年5月14日時点の株主に対して2014年5月15日に行われることになる。当該株式は2014年5月12日時点で配当落ち株式として扱われるため、払戻しを受け取る権利付きの当該株式を取引できる最終日は、2014年5月9日になる。

	終了事業年度	
	2013年12月31日	
単位：百万スイス・フラン（別掲されている場合を除く）	百万スイス・フラン	億円
<b>払戻し案前の資本準備金額合計<sup>1,2</sup></b>	<b>41,692</b>	<b>47,433</b>
一般法定準備金における資本準備金の払戻し案： 出資の払戻しの権利付株式1株当たり0.25スイス・フラン <sup>3</sup>	(961)	(1,093)
<b>払戻し案後の資本準備金合計</b>	<b>40,732</b>	<b>46,341</b>

<sup>1</sup> 貸借対照表上に表示されている通り、資本準備金41,692百万スイス・フランは、マイナスの利益剰余金15,081百万スイス・フランを考慮後の一般法定準備金26,611百万スイス・フランを構成している。<sup>2</sup> 2011年1月1日付けで、スイスの源泉所得税法は、資本準備金からの支払いは源泉所得税の対象ではないと規定している。この法律により、資本準備金の適格な金額及び財務書類上の開示についてスイス連邦税務当局と企業との間で解釈の相違が生じた。従って、スイス連邦税務当局は、利益剰余金から支払う配当金に適用する源泉所得税の徴収対象とせず、UBSが開示された資本準備金274億スイス・フランを株主に払い戻すことが可能であると認めた（2011年1月1日現在の状況）。この金額は、2012年及び2013年のAGMで承認された払戻しの後、2013年12月31日現在、265億スイス・フランまで減額した。残りの金額についての判断は、今後に持ち越されることになった。<sup>3</sup> 配当金受取の権利付株式とは、UBS AG（親銀行）が保有している自己株式を除いて、基準日の2014年5月14日現在発行済の全ての株式のことである。



## 親銀行財務書類注記

### 注記1 事業活動、リスク評価、外部委託及び従業員

#### 事業活動

UBS AG（親銀行）の事業活動は、本報告書の「経営環境及び戦略」のセクション（訳者注：原文の「Operating environment and strategy」のセクション）におけるUBSグループの活動の説明において記述されている。

#### リスク評価

UBSグループの最終的な親会社としてUBS AG（親銀行）は、グループ全体の内部のリスク評価プロセスに、完全に組み込まれており、それは本報告書の「リスク、資金及び資本管理」のセクション（訳者注：原文の「Risk, treasury and capital management」のセクション）の監査済の部分に記述されている。

#### 外部委託

外部業者との契約を通じて行われるIT及びその他の業務の外部委託は、FINMA令2008/7「銀行業務の外部委託」に準拠して行われている。

#### 従業員

UBS AG（親銀行）の従業員は、2012年12月31日現在の35,153人に対して、2013年12月31日現在、常勤相当で33,291人であった。

### 注記2 会計方針

#### a) 重要な会計方針

UBS AG（親銀行）財務書類は、スイスGAAP（FINMA令2008/2及び銀行法）に準拠して作成されている。会計方針は、原則として連結財務書類の「注記1 重要な会計方針の概要」に説明されている概要と同様である。スイスGAAPの規定と国際財務報告基準との重要な相違は、連結財務書類の「注記38 スイスGAAPの規定」に記述されている。UBS AG（親銀行）の法定財務書類に適用された重要な会計方針は以下に記載されている。さらに、スイスGAAPに基づく貸借対照表及び損益計算書の表示は、IFRSに基づく表示と異なる。

#### 自己株式

自己株式は、企業が保有する自社の株式である。スイスGAAPでは、自己株式は、貸借対照表上、有価証券及び貴金属のトレーディング残高又は金融投資として認識される。自己株式のショート・ポジションは、トレーディング・ポートフォリオ負債として表示される。トレーディング残高として認識された自己株式（株式報酬制度の経済的ヘッジとして保有される自己株式を含む）及び自己株式のショート・ポジションは、公正価値で測定され、公正価値の再測定による未実現利得又は損失は損益計算書に計上される。金融投資として認識された自己株式は、低価法により評価される。自己株式の売却又は取得からの実現利得又は損失は、損益計算書で認識される。

金融投資として保有する自己株式又は純粋なトレーディング以外の目的で保有する自己株式（例えば、株式報酬制度をヘッジするために保有する自己株式）についての、自己株式準備金は、保有する自己株式の原価相当額の用途自由な準備金からの振替により、資本に計上されなければならない。金融投資として又は純粋なトレーディング以外で保有する目的で行う株式の買戻しは、用途自由な準備金に使用可能な十分な残高があれば、その範囲内で認められる。自己株式準備金は、株主への配当に使用できない。保有する自己株式の合計は、発行済株式の10%を超えてはならない。

#### 為替換算

国外支店の資産及び負債は、貸借対照表日現在の直物為替相場でスイス・フランに換算され、損益項目は、各期間の加重平均為替相場で換算されている。為替差額は全て損益計算書に認識される。

UBS AG(親銀行)が使用する主要通貨の換算レートは、連結財務書類の「注記36 為替換算レート」に記載されている。

## 子会社及びその他の持分投資

子会社及びその他の持分投資は、UBS AG（親銀行）の事業活動目的又は戦略的理由により保有される株式持分であり、UBS AG（親銀行）が世界的規模で銀行業務を行っている直接投資子会社の全てが計上されている。当該投資は、減損控除後の取得原価で計上される。帳簿価額は、価値の減少の兆候（重要な営業損失の発生又は当該投資を占める通貨の著しい下落を含む）が存在する場合、減損テストの対象となる。子会社への投資が減損している場合、その価値は通常、純資産価値に減額される。減損認識後の価値の回復は、純資産額の増加又は将来の収益性に関する経営者の予測において純資産額を帳簿価額が上回ることを裏付けている場合は、当該純資産額を超える部分に基づき、当初の取得原価を上限として認識される。経営者が、どの程度及びどの期間において価値の回復を認識するかに関して、自己の裁量で判断する場合がある。

減損損失の戻入額は、損益計算書の特別利益に表示される。投資の減損損失は、特別項目及び税引前利益／（損失）の子会社及びその他の持分投資の減損に表示される。子会社の減損損失及び減損損失の一部又は全額の戻入は、過年度に関連する場合、それぞれ純額で特別損失又は特別利益に分類される。

## 繰延税金

繰延税金資産は、スイスGAAPに基づくUBS AG（親銀行）の財務書類では認識されないが、繰延税金負債は将来加算一時差異に対して認識される場合がある。繰延税金負債の変動は純損益として認識される。

## 持株参加制度及びその他の報酬制度

### 持株参加制度

スイスGAAPでは、従業員株式及びオプション報奨は報酬費用として認識され、業績年度（通常は付与日の前年度である）にわたって発生する。持分決済型及び現金決済型の報奨は負債として分類される。従業員株式オプション報奨は貸借対照表日ごとに公正価値に再測定されるが、UBSが条件付資本からの株式にて決済する予定である従業員株式オプションについては、これらの報奨はUBSの負債ではないため、報酬費用は損益計算書に認識されない。従業員オプションの行使時に行使価格の支払いによって受け取る現金は、資本金及び一般法定準備金に対して貸方計上される。

### その他の報酬制度

固定及び変動の繰延現金報酬は、業績年度にわたって報酬費用として認識される。

## その他の経常収益及びその他の経常費用

その他の経常収益は、主にUBS AG（親銀行）とその子会社間での収益・費用の配分から生じる利益、並びに金融投資の低価法による会計処理からの利益が含まれる。その他の経常費用は、主にUBS AG（親銀行）とその子会社間の収益配分から生じる費用、並びに金融投資の低価法による会計処理からの損失が含まれる。UBS AG（親銀行）とその子会社間での費用及び収益の配分は、独立第三者間の取引価格で行われ、現金で決済される。

## 法定財務書類の免除

UBSグループは、IFRSに準拠して連結財務書類を作成しているため、UBS AG（親銀行）は法定財務書類における様々な開示を免除されている。

## 年金及びその他の退職後給付制度

FINMA令2008/2「会計処理 - 銀行」は、年金及びその他の退職後給付制度の会計処理に、IAS第19号又はスイスGAAPのFER第16号（以下「FER第16号」という。）の適用を認めている。会計基準の選択は制度ごとに行うことができる。UBS AG（親銀行）はスイスの年金制度に関して、FER第16号を適用している。FER第16号は、年金基金に対する雇用主掛金を人件費として認識することを要求している。スイスの年金基金に対する雇用主掛金は報酬からの拠出割合で決定される。FER第16号に基づいて、年金基金から経済的便益又は義務（諸条件が満たされる場合に貸借対照表に計上される。）が生じるかどうかについて、UBS AG（親銀行）の観点から定期的に評価される。その評価には、スイスGAAPのFER第26号（以下「FER第26号」という。）に準拠して作成された年金基金の財務書類が使用される。

UBS AG(親銀行)は、スイス以外の確定給付制度にIAS第19号を適用している。スイスGAAPでは、確定給付債務及び制度資産の再測定による損益は、資本ではなく損益計算書に認識される。FER第16号/第26号とIAS第19号との重要な相違には、将来の昇給の取扱い(FER第16号/第26号の下では考慮されない)及び割引率の決定が含まれる。

2012年度に、UBS AG(親銀行)は、2011年6月にIASBによって発行されたIAS第19号の改訂(以下「IAS第19号(改訂)」という。)をスイス以外の確定給付制度に適用するとともに、スイスの年金制度にFER第16号を適用した。

## b) 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正

### 確定給付負債純額の表示

2013年12月31日に、UBSは、IAS第19号に従って会計処理したスイス以外の確定給付制度から生じた負債563百万スイス・フランを引当金からその他の負債に分類変更し、2012年度の比較情報を修正再表示した。この処理は、当該負債の経済的性質を再評価した結果を受けて行われたものである。

## c) 今後適用が予想される会計方針

### 銀行及び証券ディーラーに適用される会計基準の修正

財務報告に関するスイス連邦債務法の規定が改訂され、2013年1月1日に施行された。当該改訂は、2015年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。この改訂を受け、銀行及び証券ディーラーに適用される会計基準は、修正が進められている。2013年10月29日、スイス連邦財務省は銀行法改正案を、FINMAは新規通達案「会計処理 - 銀行」を公表し、2013年12月31日まで両案について協議に応じることにしていた。最終規則は、2014年度第2四半期に公表される見込みであり、遅くとも2015年12月31日現在の年次財務書類に適用される予定である。変更案では、公正価値オプション、株式報酬及び自己株式などの特定の分野で、スイスGAAPはIFRSとより緊密に連携することとなる。

## 損益計算書追加情報

## 注記3 トレーディング収益純額

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		変化率(%)
	2013年12月31日	2012年12月31日	対2012年12月31日
インベストメント・バンク - コーポレート・クライアント・ソリューション	368	(743)	
インベストメント・バンク - インベスター・クライアント・サービス	3,566	2,652	34
その他の事業部門及びコーポレート・センター	275	3,189	(91)
<b>合計</b>	<b>4,209</b>	<b>5,097</b>	<b>(17)</b>

## 注記4 特別損益

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		変化率(%)
	2013年12月31日	2012年12月31日	対2012年12月31日
子会社及びその他の持分投資の売却益	76	37	105
子会社及びその他の持分投資の減損損失及び引当金の戻入額	976	161	506
前期の関連利益	49	115	(57)
その他の特別利益	275	116	137
パクチュアルの売却に関連する再投資控除引当金の取崩額	291	0	
<b>特別利益合計</b>	<b>1,667</b>	<b>429</b>	<b>289</b>
子会社及びその他の持分投資の処分損	(3)	(67)	(96)
前期の関連損失	(7)	(96)	(93)
年金の会計処理の変更に関連する費用 <sup>1</sup>	0	(3,954)	(100)
<b>特別損失合計</b>	<b>(9)</b>	<b>(4,117)</b>	<b>(100)</b>

<sup>1</sup> 2012年度の3,954百万スイス・フランのうち、3,063百万スイス・フランはスイスの年金制度に関連し、892百万スイス・フランはスイス以外の年金制度に関連していた。詳細については、「注記2 会計方針」を参照。

## 貸借対照表追加情報

## 注記5 その他の資産及び負債

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在		2012年12月31日現在	変化率(%)
				対2012年12月31日
<b>その他の資産</b>				
子会社からの受取債権	1,412		1,784	(21)
決済勘定	394		470	(16)
未収付加価値税及びその他の税金	313		178	76
その他受取債権	449		606	(26)
<b>その他の資産合計</b>	<b>2,568</b>		<b>3,037</b>	<b>(15)</b>

## その他の負債

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在		2012年12月31日現在	変化率(%)
				対2012年12月31日
ヘッジ手段に係る繰延ポジション	2,690		5,453	(51)
子会社に対する支払債務	728		770	(5)
決済勘定	655		757	(13)
確定給付負債純額 <sup>1</sup>	563		510	10
未払付加価値税その他の税金	387		451	(14)
その他の未払金	1,006		2,222	(55)
<b>その他の負債合計</b>	<b>6,029</b>		<b>10,163</b>	<b>(41)</b>

<sup>1</sup> 2013年度において、IAS第19号に準拠して算定されたスイス以外の確定給付制度による負債は、引当金からその他の負債に分類変更された。この表示変更を受けて、過年度は修正再表示されている。その結果、2012年12月31日現在のその他の負債は510百万スイス・フラン増加した。詳細については、「注記2b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。

## 注記6 担保差入資産

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在		2012年12月31日現在		変化率(%)	
	担保差入資産の 帳簿価額	貸借対照表に 認識された 関連する負債	担保差入資産の 帳簿価額	貸借対照表に 認識された 関連する負債	担保差入資産の 帳簿価額	貸借対照表に 認識された 関連する負債
マネー・マーケット・ペーパー	496	405	1,880	1,226	(70)	(67)
モーゲージ・ローン <sup>1</sup>	33,632	22,634	33,928	21,902	(1)	3
有価証券	45,071	15,849	49,316	26,889	(9)	(41)
子会社に対する貴金属の担保差入	4,144	0	4,163	0	0	
<b>合計<sup>2</sup></b>	<b>83,343</b>	<b>38,888</b>	<b>89,287</b>	<b>50,017</b>	<b>(7)</b>	<b>(22)</b>

<sup>1</sup> 担保に差し入れられたこれらのモーゲージ・ローンは、スイスの中央モーゲージ機関に対する既存の負債に関する及び既存のカバード・ボンドの発行に対する担保である。担保に差し入れられたこれらのモーゲージ・ローンのうち、2013年12月31日現在、約58億スイス・フラン（2012年12月31日：約75億スイス・フラン）は、既存の担保要件に違反しなければ、返還若しくは将来の負債又はカバード・ボンドの発行のために使用が可能であった。<sup>2</sup> 2013年12月31日現在、未実行の信用枠に関連して、並びに支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れた資産合計33億スイス・フラン（2012年12月31日：35億スイス・フラン）は含まれていない。

UBS AG（親銀行）は、主に有価証券貸付取引、レポ取引、スイスのモーゲージ機関からの借入に対して、デリバティブ取引に関連して、証券取引所及び清算機関の会員であることに伴う有価証券差入として、並びにカバード・ボンドの発行に関連して、資産を担保に差し入れている。

## 注記7 スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度

### a) スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度による負債

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日	2012年12月31日
スイスの年金制度に対する引当金	0	0
スイス以外の確定給付制度に係る確定給付負債純額	563	510
スイスの年金制度に対する引当金及びスイス以外の確定給付制度に係る確定給付負債純額	563	510
スイスの年金基金が保有するUBS銀行口座及びUBSの負債性金融商品	119	611
スイスの年金基金が保有するUBSのデリバティブ金融商品	295	98
<b>スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度に対する負債合計</b>	<b>977</b>	<b>1,219</b>

### b) スイスの年金制度<sup>1</sup>

単位：百万スイス・フラン	現在又は終了事業年度	
	2013年12月31日	2012年12月31日
年金制度の積立超過額	4,772	4,115
UBS AGの経済的便益 / (債務)	0	0
損益計算書に認識された経済的便益 / 債務の変動	0	0
FER第16号に基づき損益計算書に認識された当期の雇用主掛金	468	108
業績報奨に関連して生じた雇用主掛金	49	14
<b>FER第16号に基づき損益計算書の人件費に認識された年金費用合計</b>	<b>517</b>	<b>121<sup>2</sup></b>
IAS第19号に基づき損益計算書に認識された年金費用	0	(128)
内、当期勤務費用	0	357
内、制度改正に関連する過去勤務費用	0	(485)
<b>IAS第19号に基づき損益計算書の人件費に認識された年金費用合計</b>	<b>0</b>	<b>(128)<sup>2</sup></b>
<b>損益計算書の人件費に認識された年金費用合計</b>	<b>517</b>	<b>(6)<sup>3</sup></b>

<sup>1</sup> 年金制度の積立超過額は、FER第26号に準拠して算定されており、資産価値の変動に対する引当金で構成される。FER第16号に準拠して、2013年12月31日及び2012年12月31日現在、当該余剰金はUBS AGに対する経済的便益を表すものではなかった。<sup>2</sup> スイスの年金制度は、2012年9月30日まではIAS第19号に準拠し、2012年10月1日以降はFER第16号に準拠して会計処理されている。<sup>3</sup> さらに、スイスの年金制度

に関する会計処理の変更に関連して、2012年度に特別損失3,063百万スイス・フランが認識された。この特別損失には、制度改正に関連する過去勤務費用項目に表示されている485百万スイス・フランの貸方計上額の戻入が含まれていた。

2013年度及び2012年度において、スイスの年金制度には雇用主掛金に対する引当金はなかった。スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度の詳細については、連結財務書類の「注記28 年金及びその他の退職後給付制度」に記載されている。



注記8 引当金<sup>1</sup>

単位：百万スイス・フラン	2012年 12月31日現在 残高	特定目的に準拠 して取り崩された 引当金	回収、 不良債権に 係る利息及び 為替換算調整	引当金戻入	新規引当金 繰入	2013年 12月31日現在 残高
債務不履行リスク	754	(86)	9	(240)	310	747
内、顧客貸出金及びモーゲージ・ ローンに対する個別引当金	573	(85)	2	(127)	244	606
内、銀行預け金に対する個別引当金	22	(1)	6	(11)	0	15
内、集合貸倒引当金 <sup>2</sup>	113			(95)	1	18
内、ローン・コミットメント及び 保証に対する引当金	47		1	(6)	5	46
内、その他の引当金					61	61
オペレーショナル・リスク	23	(14)	(1)	(5)	17	21
訴訟リスク <sup>3</sup>	501	(92)	(13)	(53)	383	726
リストラクチャリング <sup>4</sup>	1,612	(449)	42	(184)	434	1,455
不動産 <sup>5</sup>	88	(20)	13	(4)	8	84
従業員給付	235	(21)	(2)	(23)	26	215
UBS AG（親銀行）が子会社に対して、補 償、サポート・レター、レター・オ ブ・アンダーテイクング及び類似の契 約の形式で提供する親会社支援に関連 する引当金	84				0	85
繰延税金					3	3
その他の引当金	334	(3)	0	(293) <sup>6</sup>	131 <sup>7</sup>	169
<b>引当金合計</b>	<b>3,633</b>	<b>(685)</b>	<b>48</b>	<b>(802)</b>	<b>1,312</b>	<b>3,505</b>
資産から控除された引当金	707					701
<b>貸借対照表上の引当金合計</b>	<b>2,925</b>					<b>2,805</b>

<sup>1</sup> 2013年度において、IAS第19号に準拠して算定されたスイス以外の確定給付制度による負債は、引当金からその他の負債に分類変更された。この表示変更を受けて、過年度は修正再表示されている。その結果、2012年12月31日現在の引当金は510百万スイス・フラン減少した。詳細については、「注記2b 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正」を参照。<sup>2</sup> 主に、顧客貸出金に関連している。<sup>3</sup> 保証リスクにより発生する訴訟引当金が含まれる。<sup>4</sup> リストラクチャリング引当金の認識の時期についてのIFRSとスイスGAAPとの相違に関する詳細については、連結財務書類の「注記38 スイスGAAPの規定」を参照。<sup>5</sup> 2013年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金16百万スイス・フラン（2012年12月31日：22百万スイス・フラン）及び2013年12月31日現在のリース物件改良費の原状回復費用68百万スイス・フラン（2012年12月31日：66百万スイス・フラン）を含む。<sup>6</sup> 主に2009年度のUBSパクチアルの売却に関連する再投資控除引当金による。<sup>7</sup> 主にスイス・英国間の租税契約に関連している。

## 注記9 株主持分計算書

単位：百万スイス・フラン	資本金	一般法定 準備金	自己株式 準備金	その他の 準備金	当期純利益/ (損失)	株主持分合計 (資本準備金 分配前)
<b>2011年12月31日現在及び2012年1月1日現在残高</b>	<b>383</b>	<b>32,350</b>	<b>1,066</b>	<b>934</b>	<b>5,440</b>	<b>40,174</b>
資本金増加	0	26				26
利益/(損失)の処分又は処理				5,440	(5,440)	0
前期配当		(379)				(379)
当期純利益/(損失)					(6,645)	(6,645)
自己株式準備金変動			(176)	176		0
<b>2012年12月31日現在及び2013年1月1日現在残高</b>	<b>384</b>	<b>31,997</b>	<b>889</b>	<b>6,551</b>	<b>(6,645)</b>	<b>33,176</b>
資本金増加	1	71				72
利益/(損失)の処分又は処理		(4,894)		(1,751)	6,645	0
前期配当		(564)				(564)
当期純利益/(損失)					2,753	2,753
自己株式準備金変動			131	(131)		0
<b>2013年12月31日現在</b>	<b>384</b>	<b>26,611</b>	<b>1,020</b>	<b>4,669</b>	<b>2,753</b>	<b>35,437</b>

## 注記10 資本金及び主要株主

	額 面		配当順位	
	株式数	資本金 単位：スイス ・フラン	株式数	資本金 単位：スイス ・フラン
<b>2013年12月31日現在残高</b>				
発行済	3,842,002,069	384,200,207	3,768,225,119	376,822,512
内、社外流通株式	3,768,201,817	376,820,182	3,768,201,817	376,820,182
内、UBS AG (親銀行) が保有する自己株式 <sup>1</sup>	73,776,950	7,377,695		
内、UBS AG (親銀行) の子会社が保有する自己株式 <sup>1</sup>	23,302	2,330	23,302	2,330
条件付資本	518,759,156	51,875,916		
<b>2012年12月31日現在残高</b>				
発行済	3,835,250,233	383,525,023	3,747,463,874	374,746,387
内、社外流通株式	3,747,370,632	374,737,063	3,747,370,632	374,737,063
内、UBS AG (親銀行) が保有する自己株式 <sup>1</sup>	87,786,359	8,778,636		
内、UBS AG (親銀行) の子会社が保有する自己株式 <sup>1</sup>	93,242	9,324	93,242	9,324
条件付資本	625,510,992	62,551,099		

<sup>1</sup> 2013年度に、55.3百万株（2012年：114.3百万株）の自己株式が市場価格で取得され、69.4百万株（2012年：111.4百万株）の自己株式が処分された。これは主に、従業員の株式報酬制度の下での株式の引渡しに関連している。

### 条件付資本金

2013年12月31日に、UBSの従業員株式オプション・プログラムに充当するために追加で138,759,156株（2012年12月31日：145,510,992株）が発行されていた可能性があった。

2010年4月14日に、UBS AG（親銀行）の年次株主総会で、社債又は同様の金融商品の発行に関連して付与された転換権／ワラントのために最大380,000,000株の条件付資本の設定が承認された。

2013年度に、スイス国立銀行（以下「SNB」という。）との取決めに関連して、使用することが可能であった、最大100,000,000株の条件付資本が消滅した。SNBはSNBスタブファンドに対して貸付を行った。UBSは2008年度及び2009年度に当該ファンドに特定の非流動性証券及びその他のポジションを譲渡した。この取決めの一環として、UBSはSNBに対してワラントを付与した。これらのワラントはSNBが当該貸付に関して損失を被った場合に行使可能であった。2013年度に、当該貸付は全額返済され、ワラントは消滅し、関連する条件付資本が消滅した。

### 主要株主

スイス証券取引所法に基づき、UBS AG及びスイス証券取引所に提出された開示通知によると、2013年9月18日に、シンガポール政府投資公社（シンガポール）は、GICプライベート・リミテッドへの社名変更（2013年7月22日付）、及びUBS AGの総株式資本の6.40%の保有を公表した。当該株式の実質的な所有者はシンガポール政府である。2011年9月30日に、ノルウェー銀行（ノルウェー中央銀行、オスロ）は3.04%の保有を公表した。2009年12月17日、ブラックロック・インク（ニューヨーク）は3.45%の保有を公表した。上記で示されたパーセンテージは、スイス証券取引所法に基づき、それぞれの開示通知時点の定款に記載されたUBSの発行済株式の合計をもとに計算された。スイス証券取引所法に基づく開示情報は、以下のスイス証券取引所のウェブサイト「[http://www.six-exchange-regulation.com/obligations/disclosure/major\\_shareholders\\_en.html](http://www.six-exchange-regulation.com/obligations/disclosure/major_shareholders_en.html)」で閲覧可能である。

当行の株主名簿によると、「主要株主」の以下の表に記載されている株主（自己の名義で又は他の投資家もしくは実質株主のノミニートとして活動している。）は2013年及び2012年12月31日現在、総株式資本の3%以上を登録している。

主要株主及び株主の経営参加権の詳細については本報告書の「コーポレート・ガバナンス」のセクションを参照。

2013年及び2012年12月31日現在の総株式資本の3%以上の保有者としてUBSの株主名簿に登録されている株主

	2013年12月31日			2012年12月31日		
	株式数	額面合計 (百万スイス・フラン)		株式数	額面合計 (百万スイス・フラン)	
		持分(%)			持分(%)	
チェース・ノミニーズ・リミテッド、ロンドン	450,540,638	45	11.73	457,784,081	46	11.94
GICプライベート・リミテッド、シンガポール	245,517,417	25	6.39	245,517,417	25	6.40
DTC (Cede & Co.)、ニューヨーク <sup>1</sup>	226,191,092	23	5.89	202,368,918	20	5.28
ノートラスト・ノミニーズ・リミテッド、ロンドン	143,960,557	14	3.75	147,144,758	15	3.84

<sup>1</sup> ニューヨークのDTC (Cede & Co.)、すなわち「デポジトリ・トラスト・カンパニー」は、米国証券清算機関である。

注記11 関連当事者との取引

関連当事者との取引（証券取引、支払送金業務、借入及び預金補償等）は、内部で合意された移転価格で、又は独立第三者間取引として行われる。また、社外の取締役会メンバー及びグループ執行委員会メンバーに対する貸出金、定額前渡金及び住宅ローンについては、他の従業員に適用されるのと同様の条件で行われる。グループ執行役員会及び取締役会メンバーに実施した貸出金に関する情報については、「取締役会及びグループ執行役員会のメンバーの報酬」を参照。子会社に対する受取債権/支払債務の金額は「貸借対照表」に開示されている。

オフバランス・シート及びその他の情報

注記12 コミットメント及び偶発負債

単位：百万スイス・フラン	2013年12月31日現在	2012年12月31日現在	変化率(%) 対2012年 12月31日現在
偶発負債	61,016	115,254	(47)
内、子会社に関連する第三者に対する保証	44,446	97,335	(54)
内、信用保証及び類似の商品	7,816	7,676	2
内、業績保証及び類似の商品	2,719	2,847	(4)
内、確認信用状	6,035	7,397	(18)
取消不能コミットメント	58,712	68,420	(14)
内、ローン・コミットメント	57,817	67,448	(14)
内、預金保険に関連する支払コミットメント	893	972	(8)
先日付スタートの取引 <sup>1</sup>	18,970	33,510	(43)
内、リバース・レボ契約	10,452	22,321	(53)
内、有価証券借入契約	46	249	(82)
内、レボ契約	8,471	10,940	(23)
株式及びその他の持分の償還に関する負債	47	63	(25)

<sup>1</sup> 将来、UBS又は取引相手先のどちらかによって支払われる予定の現金。

上記の表には、UBS AG（親銀行）が子会社及び子会社の債権者のために発行した補償及び保証が含まれる。

UBS AGはUBSリミテッドの各取引相手先のために、保証を供与している。当該保証に基づき、UBS AGは、UBSリミテッドが締結したあらゆる債務を取消不能かつ無条件に保証している。UBS AGは、当該保証条件に基づき、このような負債の未払残高を取引相手先に対して要求に応じて支払うことを約束している。UBS AG（親銀行）が発行した補償の額が明確に確定されていない場合、その補償は、子会社の支払能力又は最低資本金に関連しており、従って上記の表に金額は含まれていない。

さらに、UBS AG（親銀行）は、付加価値税（以下「VAT」という。）の対象となるグループに属するスイスの子会社のVAT債務について連帯責任を負っている。この偶発負債は、上記の表に含まれていない。

注記13 デリバティブ<sup>1</sup>

単位：百万スイス・フラン（別掲されている場合を除く）	2013年12月31日現在			2012年12月31日現在		
	PRV <sup>2</sup>	NRV <sup>3</sup>	想定元本額 (十億スイス・フラン) <sup>4</sup>	PRV <sup>2</sup>	NRV <sup>3</sup>	想定元本額 (十億スイス・フラン) <sup>4</sup>
金利契約 <sup>5</sup>	115,763	112,033	23,298	236,793	231,574	28,093
クレジット・デリバティブ契約	16,665	16,634	1,290	31,935	33,152	2,400
外国為替契約 <sup>5</sup>	69,224	75,989	6,082	85,582	95,872	6,725
貴金属契約 <sup>5</sup>	1,982	2,001	49	1,789	2,118	79
株式/株式指数契約	14,209	19,400	552	13,397	15,018	505
コモディティ契約（貴金属契約を除く）	305	421	38	797	852	86
ネットting前合計 <sup>6</sup>	218,148	226,478	31,310	370,293	378,606	37,888
再調達価額のネットting	189,063	189,063		335,087	335,087	
ネットting後合計	29,085	37,415		35,206	43,518	

<sup>1</sup> 区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、この表からは除外されている。<sup>2</sup> PRV：再調達価額 - 借方 <sup>3</sup> NRV：再調達価額 - 貸方 <sup>4</sup> PRV及びNPVに関連する想定元本とその他の想定元本の合計額を表している。<sup>5</sup> 2013年度に、2012年12月31日現在の金利契約と外国為替契約との間で、一部のPRV及びNRVの分類が修正された。その結果、金利契約のPRVが1,774百万スイス・フラン減少し、同契約のNRVが2,422百万スイス・フラン減少（関連する想定元本：350億スイス・フランの減少）するとともに、外国為替契約の対応する金額が増加した。さらに、2012年12月31日現在の貴金属契約の想定元本が修正され、それぞれの想定元本は300億スイス・フラン減少した。<sup>6</sup> 再調達価額は、必要に応じて現金担保相殺後で表示されている。

## 注記14 信託取引

単位：百万スイス・フラン	2013年	2012年	変化率(%)
	12月31日現在	12月31日現在	対2012年 12月31日現在
<b>預け金：</b>			
第三者の銀行への預け金	5,153	6,175	(17)
子会社への預け金	1,725	2,261	(24)
<b>合計</b>	<b>6,879</b>	<b>8,436</b>	<b>(18)</b>

信託取引には、個人、信託、確定給付制度及びその他の機関に代わって資産を保有し又は預けることになる取引で、UBSが締結したり、許可した取引が含まれている。当該資産に関して認識基準が満たされない場合、これらの資産及び関連収益はUBS AG（親銀行）の貸借対照表及び損益計算書から除かれるが、オフバランス・シートの信託取引としてこの注記に開示される。UBS AG（親銀行）が当初は信託取引として預かった顧客の預け金は、後にUBS AG（親銀行）に預けられる場合は、UBS AG（親銀行）の貸借対照表に認識される場合がある。そのような場合には、これらの預け金は上記の表に報告されない。

## 取締役会及びグループ執行役員会のメンバーの報酬

## 2013年及び2012年の業績年度のグループ執行役員会メンバーの報酬合計額

単位: スイス・フラン (別掲されている場合を除く)<sup>1</sup>

氏名、役職	終了 事業 年度	基本給	即時現金 <sup>2</sup>	株式所有制度 に基づく 年間業績報奨 <sup>3</sup>	繰延条件付 資本制度 に基づく 年間業績報奨 <sup>4</sup>	現物支給 <sup>5</sup>	退職給付制度 への掛金 <sup>6</sup>	合計額
Sergio P. Ermotti、グループCEO	2013年	2,500,000	1,000,000	4,530,000	2,370,000	127,300	202,822	<b>10,730,122</b>
Sergio P. Ermotti、グループCEO (最 高支給額)	2012年	2,500,000	0	3,660,000	2,440,000	69,500	201,088	<b>8,870,588</b>
Andrea Orcel (最高支給額)	2013年	1,500,000	1,000,000	5,300,000	2,700,000	727,048	202,822	<b>11,429,870</b>
年度末現在で在任中のグループ執行 役員会メンバー全員の総額 <sup>7</sup>	2013年	16,873,360	9,949,062	33,894,646	18,790,161	1,548,784	1,347,784	<b>82,403,796</b>
	2012年	16,273,460	0	31,355,592	20,903,728	640,683	1,233,719	<b>70,407,181</b>
年度中に退任したグループ執行 役員会メンバー全員の総額 <sup>8</sup>	2013年	0	0	0	0	0	0	<b>0</b>
	2012年	1,593,288	0	0	0	105,865	14,799	<b>1,713,952</b>

<sup>1</sup> 現地通貨は、当行の2013年度年次報告書の「財務情報」のセクション（訳者注：原文の「Financial information」のセクション。以下同じ。）の「注記36 為替換算レート」に記載されている為替レートでスイス・フランに換算されている。<sup>2</sup> 2013年の業績年度に、20%の即時現金（1百万スイス・フラン/米ドルを上限とする。）が支払われた。適用される英国の健全性規制機構の規則により、即時現金にはAndrea Orcelの制限付株式が含まれている。2012年の業績年度には、即時現金は支払われなかった。<sup>3</sup> 2013年及び2012年の業績年度の株式所有制度報奨に関して、付与時点で配分される株式数は付与日（それぞれ2014年2月28日及び2013年3月15日）を含む前10取引日のUBS株式の平均株価に基づき、2013年度は18.60スイス・フラン及び20.88米ドル（概念上の株式）、2012年度は15.014スイス・フラン及び15.868米ドル（実際の株式）並びに13.97スイス・フラン及び14.77米ドル（概念上の株式）で報告金額を除することで算定される。2012年度の株式所有制度の下で付与された概念上の株式に関しては、概念上の株式の株式数は、権利確定期間にわたりUBS株式に支払われる配当の見積額について調整される。<sup>4</sup> 繰延条件付資本制度報奨は、5年間の権利確定期間経過後に全て確定する。当該金額は将来の概念上の利息を除く概念上の社債の金額を反映している。2013年の業績年度の繰延条件付資本制度報奨について、概念上の利率は、米ドル建ての報奨に関しては5.125%、スイス・フラン建ての報奨に関しては3.500%である。2012年の業績年度の繰延条件付資本制度報奨について、概念上の利率は、米ドル建ての報奨に関しては6.25%、スイス・フラン建ての報奨に関しては5.40%である。<sup>5</sup> 現物支給は全て時価評価される。<sup>6</sup> この数値は、雇用主に要求される社会保障拠出を除いているが、法定年金制度に対する雇用主の掛金に関連する部分は含まれている。従業員掛金は、基本給と年間インセンティブ報酬部分に含まれている。<sup>7</sup> 2013年12月31日及び2012年12月31日現在で在任中のグループ執行役員会メンバーは、それぞれ11名であった。<sup>8</sup> 2012年度には、グループ執行役員会メンバーとして3ヶ月間在任したAlexander Wilmot-Sitewill及び10ヶ月間在任したCarsten Kengeterが含まれている。

2013年/2012年12月31日現在のグループ執行役員会メンバーの株式及びオプションの保有/付与状況<sup>1</sup>

氏名、役職	12月31日 現在	権利未確定 の株式数/ 失効の 可能性あり <sup>2</sup>	権利確定済の 株式数	株式数合計	潜在的に 授与される 議決権の 比率(%)	保有オプショ ン数 <sup>3</sup>	潜在的に 授与される 議決権の 比率 <sup>4</sup> (%)
Sergio P. Ermotti、 グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	2013年	453,460	69,900	523,360	0.025	0	0.000
	2012年	220,928	41,960	262,888	0.013	0	0.000
Markus U. Diethelm、 グループ・ジェネラル・カウンセル	2013年	542,417	108,007	650,424	0.032	0	0.000
	2012年	506,132	126,098	632,230	0.030	0	0.000
John A. Fraser、 グローバル・アセット・マネジメント会長兼CEO	2013年	645,324	268,945	914,269	0.044	756,647	0.037
	2012年	617,529	315,270	932,799	0.045	884,531	0.042
Lukas Gähwiler、 UBSスイスCEO兼リテール&コーポレートCEO	2013年	504,800	22,727	527,527	0.026	0	0.000
	2012年	412,199	95,537	507,736	0.024	0	0.000
Ulrich Körner、 グループ・チーフ・オペレーティング・オフィ サー兼 UBSグループEMEA CEO	2013年	688,923	208,887	897,810	0.044	0	0.000
	2012年	605,284	121,837	727,121	0.035	0	0.000
Philip J. Lofts、 グループ・チーフ・リスク・オフィサー	2013年	601,553	157,447	759,000	0.037	500,741	0.024
	2012年	542,402	169,789	712,191	0.034	536,173	0.026
Robert J. McCann、 ウェルス・マネジメント・アメリカズCEO兼 UBSグループ・アメリカズCEO	2013年	892,872	65,971	958,843	0.046	0	0.000
	2012年	658,470	18,112	676,582	0.032	0	0.000
Tom Naratil、 グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィ サー	2013年	422,516	263,027	685,543	0.033	867,087	0.042
	2012年	340,757	233,603	574,360	0.027	935,291	0.045
Andrea Orcel、 インベストメント・バンクCEO	2013年	1,209,775	0	1,209,775	0.059	0	0.000
	2012年	1,755,691	0	1,755,691	0.084	0	0.000
Chi-Won Yoon、 UBSグループ・アジア・パシフィックCEO	2013年	502,762	441,143	943,905	0.046	538,035	0.026
	2012年	478,986	370,760	849,746	0.041	578,338	0.028
Jürg Zeltner、 UBSウェルス・マネジメントCEO	2013年	624,415	13,920	638,335	0.031	203,093	0.010
	2012年	522,500	38,329	560,829	0.027	203,093	0.010
	2013年	7,088,817	1,619,974	8,708,791	0.422	2,865,603	0.139
<b>合計</b>	2012年	6,660,878	1,531,295	8,192,173	0.391	3,137,426	0.150

<sup>1</sup> 本表には、関連当事者を含むグループ執行役員会メンバーの権利確定済及び権利未確定の全ての株式及びオプションを含む。<sup>2</sup> 失効条件付変動報酬制度に基づいて付与された株式を含む。将来実際に権利確定する株式数は、制度の条件に基づいて計算される。両制度に関する詳細については、本報告書の「繰延変動報酬制度」のセクション（訳者注：原文の「Deferred variable compensation plans」のセクション）を参照。<sup>3</sup> 詳細については、当行の2013年度年次報告書の「財務情報」のセクションの「注記29 持株参加制度及びその他の報酬制度」を参照。<sup>4</sup> 転換権の残高はない。

## 社外取締役以外の取締役会メンバーの報酬詳細及び追加情報

単位:スイス・フラン(別掲されている場合を除く)<sup>1</sup>

氏名、役職 <sup>2</sup>	終了 事業年度	基本給	年間株式報酬	現物支給 <sup>3</sup>	退職給付制度へ		合計額
					の掛金 <sup>4</sup>		
Axel A. Weber、会長	2013年	2,000,000	3,720,000	89,446	260,070		6,069,516
	2012年	1,322,581	2,003,995 <sup>5</sup>	69,867	171,898		3,568,341
Kaspar Villiger、前会長	2013年	-	-	-	-		-
	2012年	354,167	200,000 <sup>5</sup>	54,926	-		609,093

<sup>1</sup> 現地通貨は、当行の2013年度年次報告書の「財務情報」のセクション(訳者注:原文の「Financial information」のセクション。以下同じ。)の注記36「為替換算レート」に記載されている為替レートでスイス・フランに換算されている。<sup>2</sup> Axel A. Weberは、2013年12月31日現在及び2012年12月31日現在に在任中の唯一の社外取締役以外のメンバーであった。Kaspar Villigerは、2012年5月3日の年次株主総会において再選に向けて立候補しなかった。<sup>3</sup> 現物支給は全て時価評価される。<sup>4</sup> この数値は、雇用主に要求される社会保障拠出を除いているが、法定年金制度に対する雇用主の掛金に関連する部分は含まれている。従業員の掛金は、基本給と年間インセンティブ報酬部分に含まれている。<sup>5</sup> これらの株式は、4年間凍結される。

## 取締役会の社外取締役の報酬詳細及び追加情報

単位:スイス・フラン(別掲されている場合を除く)<sup>1</sup>

氏名、役職 <sup>2</sup>	ガバナン					年次 株主総会 任期	基本給	委員会 報酬	追加 支払	合計額	株式の	
	監査 委員会	人事 ・報酬 委員会	ス・ 指名 委員会	企業 責任 委員会	リスク 委員会						比率 <sup>3</sup>	株式数 <sup>4,5</sup>
Michel Demaré、 副会長	M	M	M			2013/2014	325,000	400,000	250,000 <sup>6</sup>	975,000	50	30,834
	M		M			2012/2013	325,000	300,000	250,000 <sup>6</sup>	875,000	50	34,233
David Sidwell、 上級社外取締役			M		C	2013/2014	325,000	500,000	250,000 <sup>6</sup>	1,075,000	50	33,997
			M		C	2012/2013	325,000	500,000	250,000 <sup>6</sup>	1,075,000	50	42,057
Reto Francioni、メン バー				M		2013/2014	325,000	50,000		375,000	50	11,859
						2012/2013	-	-		-	-	-
Rainer-Marc Frey、メンバー		M			M	2013/2014	325,000	300,000		625,000	100	37,394
		M			M	2012/2013	325,000	300,000		625,000	100	46,367
Ann F. Godbehere、 メンバー	M	C				2013/2014	325,000	500,000		825,000	50	26,091
	M	C				2012/2013	325,000	500,000		825,000	50	32,276
Axel P. Lehmann、メン バー					M	2013/2014	325,000	200,000		525,000	100	31,403
			M		M	2012/2013	325,000	300,000		625,000	100	46,367
Wolfgang Mayrhuber、 旧メンバー					C	2013/2014	-	-		-	-	-
		M			C	2012/2013	325,000	200,000		525,000	50	20,539
Helmut Panke、 メンバー		M			M	2013/2014	325,000	300,000		625,000	50	19,765
		M			M	2012/2013	325,000	300,000		625,000	50	24,452
William G. Parrett、 メンバー	C			M		2013/2014	325,000	350,000		675,000	50	21,347
	C			M		2012/2013	325,000	350,000		675,000	50	26,408
Isabelle Romy、 メンバー	M		M			2013/2014	325,000	300,000		625,000	50	19,765
	M		M			2012/2013	325,000	300,000		625,000	50	24,452
Beatrice Weder di Mauro、 メンバー	M				M	2013/2014	325,000	400,000		725,000	50	22,928
	M				M	2012/2013	325,000	250,000		575,000	50	22,496
Joseph Yam、 メンバー				M	M	2013/2014	325,000	250,000		575,000	50	18,184
				M	M	2012/2013	325,000	250,000		575,000	50	22,496
<b>2013年合計</b>										<b>7,625,000</b>		
<b>2012年合計</b>										<b>7,625,000</b>		

説明：C=各委員会の委員長、M=各委員会のメンバー

<sup>1</sup> 現地通貨は、当行の2013年度年次報告書の「財務情報」のセクションの注記36「為替換算レート」に記載されている為替レートでスイス・フランに換算されている。<sup>2</sup> 2013年12月31日現在に在任中の取締役会の社外取締役は11名であった。Reto Francioniは2013年5月2日の年次株主総会で任命され、Wolfgang Mayrhuberは2013年5月2日の年次株主総会で再選に向けて立候補しなかった。2012年12月31日現在に在任中の取締役会の社外取締役は11名であった。Isabelle Romy及びBeatrice Weder di Mauroは2012年5月3日の年次株主総会で任命され、Bruno Gehrigは2012年5月3日の年次株主総会で再選に向けて立候補しなかった。<sup>3</sup> 報酬は50%が現金、50%がUBSの制限付株式で支払われる。ただし、取締役会の社外取締役は報酬の100%をUBSの制限付株式で受け取ることを選択できる。<sup>4</sup> 2013年度の株価は18.60スイス・フラン（スイス証券取引所における2014年2月の最終の10取引日のUBS株式の平均株価）であり、15%の割引後の新たな価格15.81スイス・フランで付与された。これらの株式は、4年間凍結される。2012年度の株価は15.03スイス・フラン（スイス証券取引所における2013年2月の最終の10取引日のUBS株式の平均株価）であり、15%の割引後の新たな価格12.78スイス・フランで付与された。これらの株式は、4年間凍結される。<sup>5</sup> 株式数は100%を選択した場合に、社会保障負担の控除のために減少される。全ての報酬支払額は、社会保障負担/源泉徴収税が控除される。<sup>6</sup> 当該支払いは、副会長及び上級社外取締役の役職にそれぞれ関連している。

## 取締役会メンバー全員への支払合計額

単位:スイス・フラン(別掲されている場合を除く) <sup>1</sup>	終了事業年度	合計
取締役会メンバー全員の総額	2013年	13,694,516
	2012年	11,802,434

<sup>1</sup> 現地通貨は、当行の2013年度年次報告書の「財務情報」のセクションの注記36「為替換算レート」に記載されている為替レートでスイス・フランに換算されている。

## 2013年/2012年12月31日現在の取締役会メンバーの株式数<sup>1</sup>

氏名、役職	12月31日現在	保有株式数	議決権(%)
Axel A. Weber、会長 <sup>2</sup>	2013年	233,333	0.011
	2012年	200,000	0.010
Michel Demaré、副会長	2013年	150,412	0.007
	2012年	116,179	0.006
David Sidwell、上級社外取締役	2013年	151,184	0.007
	2012年	149,199	0.007
Reto Francioni、メンバー <sup>2</sup>	2013年	0	0.000
	2012年	-	0.000
Rainer-Marc Frey、メンバー	2013年	209,044	0.010
	2012年	162,677	0.008
Ann F. Godbehere、メンバー	2013年	113,562	0.006
	2012年	81,286	0.004
Axel P. Lehmann、メンバー	2013年	185,970	0.009
	2012年	139,603	0.007
Wolfgang Mayrhuber、旧メンバー <sup>3</sup>	2013年	-	0.000
	2012年	38,957	0.002
Helmut Panke、メンバー	2013年	162,244	0.008
	2012年	137,792	0.007
William G. Parrett、メンバー	2013年	99,914	0.005
	2012年	91,078	0.004
Isabelle Romy、メンバー <sup>2</sup>	2013年	24,452	0.001
	2012年	0	0.000
Beatrice Weder di Mauro、メンバー <sup>2</sup>	2013年	22,496	0.001
	2012年	0	0.000
Joseph Yam、メンバー	2013年	48,679	0.002
	2012年	26,183	0.001
合計	2013年	1,401,290	0.068



2012年 1,142,954 0.055

<sup>1</sup> 本表は、関連当事者を含む取締役会メンバーが保有する制限付及び非制限付株式を含む。2013年度及び2012年度にオプションは付与されなかった。<sup>2</sup> Reto Francioniは、2013年5月2日の年次株主総会で任命された。Axel A. Weber、Isabelle Romy及びBeatrice Weder di Mauroは、2012年5月3日の年次株主総会で任命された。<sup>3</sup> Wolfgang Mayrhuberは2013年5月2日の年次株主総会で再選に向けて立候補しなかった。

### 取締役会及びグループ執行役員会の旧メンバーへの支払報酬<sup>1</sup>

単位: スイス・フラン (別掲されている場合を除く)<sup>2</sup>

	終了事業年度	報酬	現物支給	合計額
取締役会旧メンバー	2013年	0	0	0
	2012年	0	0	0
グループ執行役員会の旧メンバー全員の総額 <sup>3</sup>	2013年	0	27,809	27,809
	2012年	0	25,465	25,465
取締役会及びグループ執行役員会の旧メンバー全員の総額	2013年	0	27,809	27,809
	2012年	0	25,465	25,465

<sup>1</sup> 取締役会又はグループ執行役員会の旧メンバーの業務に関連する報酬であり、市場の状況に連動していない。<sup>2</sup> 現地通貨は、当行の2013年度年次報告書の「財務情報」のセクションの注記36「為替換算レート」に記載されている為替レートでスイス・フランに換算されている。<sup>3</sup> グループ執行役員会の旧メンバーを2013年度及び2012年度に1名含む。

## グループ執行役員会メンバーの権利確定済及び権利未確定の全株式合計<sup>1,2</sup>

	合計	内、権利確定済		内、以下の年度に権利確定			
		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	
2013年12月31日現在の株式数	8,708,791	1,619,974	1,652,867	2,373,539	1,263,412	1,052,595	746,404
		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
2012年12月31日現在の株式数	8,192,173	1,531,295	1,811,280	1,652,867	2,373,539	517,001	306,191

<sup>1</sup> 関連当事者を含む。<sup>2</sup> 失効条件付変動報酬制度に基づいて付与された株式を含む。将来実際に権利確定する株式数は、制度の条件に基づいて計算されることになる。制度の詳細については、本報告書の「繰延変動報酬制度」のセクション（訳者注：原文の「Deferred variable compensation plans」のセクション）を参照。

## 取締役会メンバーの制限付及び非制限付の全株式合計<sup>1</sup>

	合計	内、非制限付		内、以下の年度まで制限付			
		2014年	2015年	2016年	2017年		
2013年12月31日現在の株式数	1,401,290	201,098	204,792	216,451	324,012	454,937	
		2013年	2014年	2015年	2016年		
2012年12月31日現在の株式数	1,142,954	56,624	302,118	204,792	231,501	347,919	

<sup>1</sup> 関連当事者を含む。

## 2013年 / 2012年12月31日現在のグループ執行役員会メンバーの権利確定済及び権利未確定のオプション<sup>1</sup>

12月31日現在	オプションの総数 <sup>2</sup>	オプション数 <sup>3</sup>	付与年度	権利確定日	権利行使期限	行使価格
<b>Sergio P. Ermotti、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー</b>						
2013年	0					
2012年	0					
<b>Markus U. Diethelm、グループ・ジェネラル・カウンセル</b>						
2013年	0					
2012年	0					
<b>John A. Fraser、グローバル・アセット・マネジメント会長兼CEO</b>						
2013年	756,647	170,512	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	USD 38.13
		202,483	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	USD 44.81
		213,140	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 72.57
		170,512	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 73.67
2012年	884,531	127,884	2003	2006年1月31日	2013年1月31日	USD 22.53
		170,512	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	USD 38.13
		202,483	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	USD 44.81
		213,140	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 72.57
		170,512	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 73.67
<b>Lukas Gähwiler、UBSスイスCEO兼リテール&amp;コーポレートCEO</b>						
2013年	0					
2012年	0					
<b>Ulrich Körner、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー兼グループEMEA CEO</b>						
2013年	0					
2012年	0					
<b>Philip J. Lofts、グループ・チーフ・リスク・オフィサー</b>						
2013年	500,741	35,524	2004	2005年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		35,524	2004	2006年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32

		35,521	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		117,090	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	CHF 52.32
		117,227	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 72.57
		85,256	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 73.67
		74,599	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 35.66
<b>2012年</b>	<b>536,173</b>	9,985	2003	2004年3月1日	2013年1月31日	CHF 27.81
		9,980	2003	2005年3月1日	2013年1月31日	CHF 27.81
		9,974	2003	2006年3月1日	2013年1月31日	CHF 27.81
		1,833	2003	2004年3月1日	2013年2月28日	CHF 26.39
		1,830	2003	2005年3月1日	2013年2月28日	CHF 26.39
		1,830	2003	2006年3月1日	2013年2月28日	CHF 26.39
		35,524	2004	2005年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		35,524	2004	2006年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		35,521	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		117,090	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	CHF 52.32
		117,227	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 72.57
		85,256	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 73.67
		74,599	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 35.66

**Robert J. McCann、ウェルス・マネジメント・アメリカズCEO兼グループ・アメリカズCEO**

<b>2013年</b>	<b>0</b>
<b>2012年</b>	<b>0</b>

**Tom Naratil、グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー**

<b>2013年</b>	<b>867,087</b>	145,962	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	USD 38.13
		166,010	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	USD 44.81
		142,198	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 72.57
		131,277	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 73.67
		181,640	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 35.66
		100,000	2009	2012年3月1日	2019年2月27日	CHF 11.35
<b>2012年</b>	<b>935,291</b>	63,942	2003	2006年1月31日	2013年1月31日	USD 22.53
		4,262	2003	2005年2月28日	2013年2月28日	USD 19.53
		145,962	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	USD 38.13
		166,010	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	USD 44.81
		142,198	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 72.57
		131,277	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 73.67
		181,640	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 35.66
		100,000	2009	2012年3月1日	2019年2月27日	CHF 11.35

**Andrea Orcel、インベストメント・バンクCEO**

<b>2013年</b>	<b>0</b>
<b>2012年</b>	<b>0</b>

**Chi-Won Yoon、UBSグループ・アジア・パシフィックCEO**

<b>2013年</b>	<b>538,035</b>	6,200	2004	2005年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		4,262	2004	2006年2月27日	2014年2月27日	CHF 44.32
		6,198	2004	2006年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		6,195	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		10,659	2005	2006年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		10,657	2005	2007年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		10,654	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		21,316	2006	2007年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
		21,314	2006	2008年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
		21,311	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
		8,881	2007	2008年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00

2012年	578,338	8,880	2007	2009年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
		8,880	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
		42,628	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 32.45
		350,000	2009	2012年3月1日	2019年2月27日	CHF 11.35
		8,648	2003	2004年3月1日	2013年1月31日	USD 20.49
		8,642	2003	2005年3月1日	2013年1月31日	USD 20.49
		8,635	2003	2006年3月1日	2013年1月31日	USD 20.49
		4,262	2003	2005年2月28日	2013年2月28日	USD 19.53
		3,374	2003	2004年3月1日	2013年2月28日	USD 19.53
		3,371	2003	2005年3月1日	2013年2月28日	USD 19.53
		3,371	2003	2006年3月1日	2013年2月28日	USD 19.53
		6,200	2004	2005年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		4,262	2004	2006年2月27日	2014年2月27日	CHF 44.32
		6,198	2004	2006年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		6,195	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
		10,659	2005	2006年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		10,657	2005	2007年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		10,654	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
		21,316	2006	2007年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
		21,314	2006	2008年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
		21,311	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
		8,881	2007	2008年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
		8,880	2007	2009年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
		8,880	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
		42,628	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 32.45
		350,000	2009	2012年3月1日	2019年2月27日	CHF 11.35

---

**Jürg Zeltner、UBSウェルス・マネジメントCEO**


---

2013年	203,093	4,972	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32		
		7,106	2005	2006年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58		
		7,103	2005	2007年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58		
		7,103	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58		
		93	2005	2007年3月4日	2015年3月4日	CHF 47.89		
		161	2005	2007年6月6日	2015年6月6日	CHF 45.97		
		149	2005	2007年9月9日	2015年9月9日	CHF 50.47		
		127	2005	2007年12月5日	2015年12月5日	CHF 59.03		
		7,106	2006	2007年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97		
		7,103	2006	2008年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97		
		7,103	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97		
		110	2006	2008年3月3日	2016年3月3日	CHF 65.91		
		242	2006	2008年6月9日	2016年6月9日	CHF 61.84		
		230	2006	2008年9月8日	2016年9月8日	CHF 65.76		
		221	2006	2008年12月8日	2016年12月8日	CHF 67.63		
		7,105	2007	2008年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00		
		7,105	2007	2009年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00		
		7,103	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00		
		223	2007	2009年3月2日	2017年3月2日	CHF 67.08		
		42,628	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 35.66		
		90,000	2009	2012年3月1日	2019年2月27日	CHF 11.35		
		2012年	203,093	4,972	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	CHF 44.32
				7,106	2005	2006年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
				7,103	2005	2007年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58
				7,103	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	CHF 47.58

93	2005	2007年3月4日	2015年3月4日	CHF 47.89
161	2005	2007年6月6日	2015年6月6日	CHF 45.97
149	2005	2007年9月9日	2015年9月9日	CHF 50.47
127	2005	2007年12月5日	2015年12月5日	CHF 59.03
7,106	2006	2007年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
7,103	2006	2008年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
7,103	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	CHF 65.97
110	2006	2008年3月3日	2016年3月3日	CHF 65.91
242	2006	2008年6月9日	2016年6月9日	CHF 61.84
230	2006	2008年9月8日	2016年9月8日	CHF 65.76
221	2006	2008年12月8日	2016年12月8日	CHF 67.63
7,105	2007	2008年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
7,105	2007	2009年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
7,103	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	CHF 67.00
223	2007	2009年3月2日	2017年3月2日	CHF 67.08
42,628	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	CHF 35.66
90,000	2009	2012年3月1日	2019年2月27日	CHF 11.35

<sup>1</sup> 本表は、関連当事者を含む、グループ執行役員会メンバーの全てのオプションを含む。<sup>2</sup> 転換権の残高はない。<sup>3</sup> 詳細については当行の2013年度年次報告書の「財務情報」のセクションの「注記29 持株参加制度及びその他の報酬制度」を参照。

## 2013年 / 2012年12月31日現在でグループ執行役員会メンバーに提供した貸出金<sup>1</sup>

単位:スイス・フラン (別掲されている場合を除く)<sup>2</sup>

氏名、役職	12月31日現在	貸出金 <sup>3</sup>
Ulrich Körner、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー兼UBSグループEMEA CEO (2013年度の貸出金最高額)	2013年	5,181,976
Markus U. Diethelm、グループ・ジェネラル・カウンスル (2012年度の貸出金最高額)	2012年	5,564,012
グループ執行役員会メンバー全員の総額	2013年	18,763,976
	2012年	18,862,820

<sup>1</sup> 市場慣行に合致しない条件でグループ執行役員会メンバーの関連当事者に対して提供した貸出金はない。<sup>2</sup> 現地通貨は、当行の2013年度年次報告書の「財務情報」のセクションの注記36「為替換算レート」に記載されている為替レートでスイス・フランに換算されている。<sup>3</sup> 提供された全ての貸出金は、2012年度の311,308スイス・フランを除き、担保付貸出金である。

## 2013年 / 2012年12月31日現在で取締役会メンバーに提供した貸出金<sup>1</sup>

単位:スイス・フラン (別掲されている場合を除く)<sup>2</sup>

	12月31日現在	貸出金 <sup>3,4</sup>
取締役会メンバー全員の総額	2013年	1,520,000
	2012年	500,000

<sup>1</sup> 市場慣行に合致しない条件で取締役会メンバーの関連当事者に対して提供した貸出金はない。<sup>2</sup> 現地通貨は、当行の2013年度年次報告書の「財務情報」のセクションの注記36「為替換算レート」に記載されている為替レートでスイス・フランに換算されている。<sup>3</sup> 提供された全ての貸出金は担保付貸出金である。<sup>4</sup> 2013年度の1,520,000スイス・フランはReto Francioniに対するものであり、2012年度の500,000スイス・フランはMichel Demaréに対するものである。

[次へ](#)

## Consolidated financial statements

### Management's report on internal control over financial reporting

Management's responsibility for internal control over financial reporting

The Board of Directors and management of UBS AG (UBS) are responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. UBS's internal control over financial reporting is designed to provide reasonable assurance regarding the preparation and fair presentation of published financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) as issued by the International Accounting Standards Board.

UBS's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that:

- pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect transactions and dispositions of assets;
- provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation and fair presentation of financial statements, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of UBS management and
- provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Management's assessment of internal control over financial reporting as of 31 December 2013

UBS management has assessed the effectiveness of UBS's internal control over financial reporting as of 31 December 2013 based on the criteria set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO) in Internal Control Integrated Framework (1992 Framework). Based on this assessment, management believes that, as of 31 December 2013, UBS's internal control over financial reporting was effective.

The effectiveness of UBS's internal control over financial reporting as of 31 December 2013 has been audited by Ernst & Young Ltd, UBS's independent registered public accounting firm, as stated in their report appearing on pages 346 to 347, which expressed an unqualified opinion on the effectiveness of UBS's internal control over financial reporting as of 31 December 2013.

Financial information  
Consolidated financial statements

**Income statement**

CHF million, except per share data	Note	For the year ended			% change from
		31.12.13	31.12.12	31.12.11	31.12.12
Interest income	3	13,137	15,968	17,969	(18)
Interest expense	3	(7,351)	(9,990)	(11,143)	(26)
Net interest income	3	5,786	5,978	6,826	(3)
Credit loss (expense)/recovery	12	(50)	(118)	(84)	(58)
Net interest income after credit loss expense		5,736	5,860	6,742	(2)
Net fee and commission income	4	16,287	15,396	15,236	6
Net trading income	3	5,130	3,526	4,343	45
Other income	5	580	641	1,467	(10)
<b>Total operating income</b>		<b>27,732</b>	<b>25,423</b>	<b>27,788</b>	<b>9</b>
Personnel expenses	6	15,182	14,737	15,634	3
General and administrative expenses	7	8,380	8,653	5,959	(3)
Depreciation and impairment of property and equipment	16	816	689	761	18
Impairment of goodwill	17	0	3,030	0	(100)
Amortization and impairment of intangible assets	17	83	106	127	(22)
<b>Total operating expenses</b>		<b>24,461</b>	<b>27,216</b>	<b>22,482</b>	<b>(10)</b>
Operating profit/(loss) before tax		3,272	(1,794)	5,307	
Tax expense/(benefit)	8	(110)	461	901	
<b>Net profit/(loss)</b>		<b>3,381</b>	<b>(2,255)</b>	<b>4,406</b>	
Net profit/(loss) attributable to preferred noteholders <sup>1</sup>		204	220		(7)
Net profit/(loss) attributable to non-controlling interests <sup>1</sup>		5	5	268	0
<b>Net profit/(loss) attributable to UBS shareholders</b>		<b>3,172</b>	<b>(2,480)</b>	<b>4,138</b>	
<b>Earnings per share (CHF)</b>					
Basic	9	0.84	(0.66)	1.10	
Diluted	9	0.83	(0.66)	1.08	

<sup>1</sup> Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for information on the adoption of IFRS 10.



## Statement of comprehensive income

CHF million	For the year ended		
	31.12.13	31.12.12	31.12.11
Comprehensive income attributable to UBS shareholders			
<b>Net profit/(loss)</b>	<b>3,172</b>	<b>(2,480)</b>	<b>4,138</b>
<b>Other comprehensive income</b>			
<b>Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement<sup>1</sup></b>			
<b>Foreign currency translation</b>			
Foreign currency translation movements, before tax	(440)	(362)	693
Foreign exchange amounts reclassified to the income statement from equity	(36)	(58)	8
Income tax relating to foreign currency translation movements	5	(91)	20
Subtotal foreign currency translation, net of tax	(471)	(511)	722
<b>Financial investments available-for-sale</b>			
Net unrealized gains/(losses) on financial investments available-for-sale, before tax	(57)	335	1,458
Impairment charges reclassified to the income statement from equity	41	85	39
Realized gains reclassified to the income statement from equity	(265)	(433)	(950)
Realized losses reclassified to the income statement from equity	56	19	24
Income tax relating to net unrealized gains/(losses) on financial investments available-for-sale	71	20	(76)
Subtotal financial investments available-for-sale, net of tax	(154)	26	495
<b>Cash flow hedges</b>			
Effective portion of changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges, before tax	(652)	1,714	3,093
Net realized (gains)/losses reclassified to the income statement from equity	(1,261)	(1,235)	(1,140)
Income tax relating to cash flow hedges	393	(95)	(417)
Subtotal cash flow hedges, net of tax	(1,520)	384	1,537
<b>Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax</b>	<b>(2,145)</b>	<b>(102)</b>	<b>2,753</b>
<b>Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement<sup>1</sup></b>			
<b>Defined benefit plans</b>			
Gains/(losses) on defined benefit plans, before tax	1,178	1,023	(2,141)
Income tax relating to defined benefit plans	(239)	(413)	321
Subtotal defined benefit plans, net of tax	939	609	(1,820)
<b>Property revaluation surplus</b>			
Gains on property revaluation, before tax	0	8	0
Net (gains)/losses reclassified to retained earnings	(6)	0	0
Income tax relating to gains on property revaluation	0	(2)	0
Subtotal changes in property revaluation surplus, net of tax	(6)	6	0
<b>Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax</b>	<b>933</b>	<b>615</b>	<b>(1,820)</b>
<b>Total other comprehensive income</b>	<b>(1,211)</b>	<b>514</b>	<b>934</b>
<b>Total comprehensive income attributable to UBS shareholders</b>	<b>1,961</b>	<b>(1,966)</b>	<b>5,071</b>

<sup>1</sup> Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for information on the adoption of the revisions to IAS 1.

Table continues on the next page.

Financial information  
 Consolidated financial statements

Statement of comprehensive income (continued)

Table continued from previous page.

CHF million	For the year ended		
	31.12.13	31.12.12	31.12.11
Comprehensive income attributable to preferred noteholders <sup>1</sup>			
Net profit/(loss)	204	220	
Other comprehensive income			
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement <sup>2</sup>			
Foreign currency translation movements, before tax	355	(41)	
Income tax relating to foreign currency translation movements	0	0	
Subtotal foreign currency translation, net of tax	355	(41)	
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	355	(41)	
Total comprehensive income attributable to preferred noteholders	559	179	
Comprehensive income attributable to non-controlling interests <sup>1</sup>			
Net profit/(loss)	5	5	268
Other comprehensive income			
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement <sup>2</sup>			
Foreign currency translation movements, before tax	(1)	15	292
Income tax relating to foreign currency translation movements	0	0	0
Subtotal foreign currency translation, net of tax	(1)	15	292
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	(1)	15	292
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests	4	20	560
Total comprehensive income			
Net profit/(loss)	3,381	(2,255)	4,406
Other comprehensive income	(857)	487	1,226
of which: other comprehensive income that may be reclassified to the income statement	(2,145)	(102)	2,753
of which: other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement	1,288	589	(1,528)
Total comprehensive income	2,524	(1,767)	5,632

<sup>1</sup> Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for information on the adoption of IFRS 10. : Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for information on the adoption of the revisions to IAS 1.

## Balance sheet

CHF million	Note	31.12.13	31.12.12	% change from 31.12.12
<b>Assets</b>				
Cash and balances with central banks		80,879	66,383	22
Due from banks	10	17,170	21,220	(19)
Cash collateral on securities borrowed	11	27,496	37,372	(26)
Reverse repurchase agreements	11	91,563	130,941	(30)
Trading portfolio assets	13	122,848	160,564	(23)
<i>of which: assets pledged as collateral which may be sold or repledged by counterparties</i>	25	42,449	44,698	(5)
Positive replacement values	14	245,835	418,957	(41)
Cash collateral receivables on derivative instruments	11	28,007	30,413	(8)
Financial assets designated at fair value	27	7,364	9,106	(19)
Loans	10	286,959	279,901	3
Financial investments available-for-sale	15	59,525	66,230	(10)
Investments in associates	30	842	858	(2)
Property and equipment	16	6,006	6,004	0
Goodwill and intangible assets	17	6,293	6,461	(3)
Deferred tax assets	8	8,845	8,143	9
Other assets	18	20,228	17,244	17
<b>Total assets</b>		<b>1,009,860</b>	<b>1,259,797</b>	<b>(20)</b>
<b>Liabilities</b>				
Due to banks	19	12,862	23,024	(44)
Cash collateral on securities lent	11	9,491	9,203	3
Repurchase agreements	11	13,811	38,557	(64)
Trading portfolio liabilities	13	26,609	34,247	(22)
Negative replacement values	14	239,953	395,260	(39)
Cash collateral payables on derivative instruments	11	49,138	71,148	(31)
Financial liabilities designated at fair value	20	69,901	91,901	(24)
Due to customers	19	390,825	373,459	5
Debt issued	21	81,586	104,837	(22)
Provisions	22	2,971	2,536	17
Other liabilities	8, 23	62,777	66,523	(6)
<b>Total liabilities</b>		<b>959,925</b>	<b>1,210,697</b>	<b>(21)</b>
<b>Equity</b>				
Share capital		384	384	0
Share premium		33,952	33,898	0
Treasury shares		(1,031)	(1,071)	(4)
Equity classified as obligation to purchase own shares		(46)	(37)	24
Retained earnings		24,475	21,297	15
Cumulative net income recognized directly in equity, net of tax		(9,733)	(8,522)	14
Equity attributable to UBS shareholders		48,002	45,949	4
Equity attributable to preferred noteholders		1,893	3,109	(39)
Equity attributable to non-controlling interests		41	42	(2)
<b>Total equity</b>		<b>49,936</b>	<b>49,100</b>	<b>2</b>
<b>Total liabilities and equity</b>		<b>1,009,860</b>	<b>1,259,797</b>	<b>(20)</b>

Financial information  
Consolidated financial statements

## Statement of changes in equity

CHF million	Share capital	Share premium	Treasury shares	Equity classified as obligation to purchase own shares	Retained earnings	Cumulative net income recognized directly in equity, net of tax
Balance as of 1 January 2011	383	34,393	(654)	(54)	19,604	(9,945)
Issuance of share capital						
Acquisition of treasury shares			(2,455)			
Disposition of treasury shares			1,949 <sup>2</sup>			
Treasury share gains/(losses) and net premium/(discount) on own equity derivative activity		(83)				
Premium on shares issued and warrants exercised		10				
Employee share and share option plans		19				
Tax (expense)/benefit recognized in share premium		280				
Dividends						
Equity classified as obligation to purchase own shares – movements				15		
Preferred notes						
New consolidations and other increases/(decreases)		(5)				
Deconsolidations and other decreases						
Total comprehensive income for the year recognized in equity					4,138	934
Balance as of 31 December 2011	383	34,614	(1,160)	(39)	23,742	(9,011)
Effect of adoption of IFRS 10 <sup>1</sup>					35	(24)
Balance as of 1 January 2012 after adoption of IFRS 10	383	34,614	(1,160)	(39)	23,777	(9,035)
Issuance of share capital	0					
Acquisition of treasury shares			(1,398) <sup>2</sup>			
Disposition of treasury shares			1,486			
Treasury share gains/(losses) and net premium/(discount) on own equity derivative activity		(9)				
Premium on shares issued and warrants exercised		4				
Employee share and share option plans		126				
Tax (expense)/benefit recognized in share premium		(457)				
Dividends		(379) <sup>3</sup>				
Equity classified as obligation to purchase own shares – movements				2		
Preferred notes						
New consolidations and other increases/(decreases)		(1)				
Deconsolidations and other decreases						
Total comprehensive income for the year recognized in equity					(2,480)	514
Balance as of 31 December 2012	384	33,898	(1,071)	(37)	21,297	(8,522)
Issuance of share capital	1					
Acquisition of treasury shares			(846)			
Disposition of treasury shares			887 <sup>2</sup>			
Treasury share gains/(losses) and net premium/(discount) on own equity derivative activity		203				
Premium on shares issued and warrants exercised		30				
Employee share and share option plans		305				
Tax (expense)/benefit recognized in share premium		91				
Dividends		(564) <sup>3</sup>				
Equity classified as obligation to purchase own shares – movements				(9)		
Preferred notes						
New consolidations and other increases/(decreases)					6	
Deconsolidations and other decreases		(11)				
Total comprehensive income for the year recognized in equity					3,172	(1,211)
Balance as of 31 December 2013	384	33,952	(1,031)	(46)	24,475	(9,733)

<sup>1</sup> Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for information on the adoption of IFRS 10. <sup>2</sup> For the year 2013, the net disposal of 12 million treasury shares (CHF 170 million) which related to market-making and hedging activities of the Investment Bank are presented as dispositions. For the year 2012, the net acquisition of 5 million treasury shares (CHF 92 million) are presented as acquisitions. For the year 2011, the net disposal of 5 million treasury shares (CHF 122 million) are presented as dispositions. <sup>3</sup> Reflects the payment of CHF 0.15 (2012: CHF 0.10) per share of CHF 0.10 par value out of the capital contribution reserve of UBS AG (Parent Bank).

<i>of which: Foreign currency translation</i>	<i>of which: Financial investments avail- able-for-sale</i>	<i>of which: Cash flow hedges</i>	<i>of which: Defined benefit pension plans</i>	<i>of which: Property revalua- tion surplus</i>	Total equity attributable to UBS shareholders	Preferred noteholders	Non-controlling interests	Total equity
(7,169)	(243)	1,063	(3,596)	0	43,728		5,043	48,770
					0			0
					(2,455)			(2,455)
					1,949			1,949
					(83)			(83)
					10			10
					19			19
					280			280
					0		(269)	(269)
					15			15
					0		(882)	(882)
					(5)		1	(4)
					0		(47)	(47)
722	495	1,537	(1,820)	0	5,071		560	5,632
(6,447)	252	2,600	(5,415)	0	48,530		4,406	52,935
5	(29)				11	3,150	(4,359)	(1,198)
(6,443)	223	2,600	(5,415)	0	48,540	3,150	46	51,737
					0			0
					(1,398)			(1,398)
					1,486			1,486
					(9)			(9)
					4			4
					126			126
					(457)			(457)
					(379)	(220)	(6)	(605)
					2			2
					0			0
					(1)		(10)	(11)
					0		(9)	(9)
(511)	26	384	609	6	(1,966)	179	20	(1,767)
(6,954)	249	2,983	(4,806)	6	45,949	3,109	42	49,100
					1			1
					(846)			(846)
					887			887
					203			203
					30			30
					305			305
					91			91
					(564)	(204)	(6)	(773)
					(9)			(9)
					0	(1,572)		(1,572)
					6			6
					(11)	0		(11)
(471)	(154)	(1,520)	939	(6)	1,961	559	4	2,524
(7,425)	95	1,463	(3,867)	0	48,002	1,893	41	49,936

Financial information

Financial information  
Consolidated financial statements

## Shares issued and treasury shares held

Number of shares	For the year ended			% change from 31.12.12
	31.12.13	31.12.12	31.12.11	
<b>Shares issued</b>				
Balance at the beginning of the year	3,835,250,233	3,832,121,899	3,830,840,513	0
Issuance of shares	6,751,836	3,128,334	1,281,386	116
<b>Balance at the end of the year</b>	<b>3,842,002,069</b>	<b>3,835,250,233</b>	<b>3,832,121,899</b>	<b>0</b>
<b>Treasury shares</b>				
Balance at the beginning of the year	87,879,601	84,955,551	38,892,031	3
Acquisitions	55,346,016	114,292,481	155,636,639	(52)
Dispositions	(69,425,365)	(111,368,431)	(109,573,119)	(38)
<b>Balance at the end of the year</b>	<b>73,800,252</b>	<b>87,879,601</b>	<b>84,955,551</b>	<b>(16)</b>

## Conditional share capital

As of 31 December 2013, 138,759,156 additional shares (31 December 2012: 145,510,992 shares) could have been issued to fund UBS's employee share option programs.

On 14 April 2010, the Annual General Meeting of UBS AG shareholders approved the creation of conditional capital to a maximum number of 380,000,000 shares for conversion rights/warrants granted in connection with the issuance of bonds or similar financial instruments.

In 2013, the conditional capital of up to 100,000,000 shares, which was available in connection with an arrangement with the Swiss National Bank (SNB), was removed. The SNB provided a loan to the SNB StabFund, to which UBS transferred certain illiquid securities and other positions in 2008 and 2009. As part of this arrangement, UBS granted warrants on shares to the SNB, which would have been exercisable if the SNB had incurred a loss on the loan. In 2013, the loan was paid back in full, the warrants were terminated and the relevant conditional capital was removed.

Total conditional share capital outstanding as of 31 December 2013 is also disclosed in "Note 10 Share capital and significant shareholders" of the UBS AG (Parent Bank) financial statements.

## Statement of cash flows

CHF million	For the year ended		
	31.12.13	31.12.12	31.12.11
Cash flow from / (used in) operating activities			
Net profit/(loss)	3,381	(2,255)	4,406
Adjustments to reconcile net profit to cash flow from/(used in) operating activities			
Non-cash items included in net profit and other adjustments:			
Depreciation and impairment of property and equipment	816	689	761
Impairment of goodwill	0	3,030	0
Amortization and impairment of intangible assets	83	106	127
Credit loss expense/(recovery)	50	118	84
Share of net profits of associates	(49)	(88)	(42)
Deferred tax expense/(benefit)	(545)	294	795
Net loss/(gain) from investing activities	(522)	(486)	(996)
Net loss/(gain) from financing activities	3,988	3,717	(5,856)
Other net adjustments	5,148	6,088	3,703
Net (increase)/decrease in operating assets and liabilities:			
Due from/to banks	(7,551)	(7,686)	(14,569)
Cash collateral on securities borrowed and reverse repurchase agreements	43,754	102,436	(67,262)
Cash collateral on securities lent and repurchase agreements	(23,659)	(66,407)	27,116
Trading portfolio, replacement values and financial assets designated at fair value	44,068	9,369	17,225
Cash collateral on derivative instruments	(22,407)	4,399	6,330
Loans / due to customers	12,087	15,869	6,068
Other assets, provisions and other liabilities	(3,935)	(1,771)	8,218
Income taxes paid, net of refunds	(382)	(261)	(349)
<b>Net cash flow from/(used in) operating activities</b>	<b>54,325</b>	<b>67,160</b>	<b>(14,241)</b>
Cash flow from / (used in) investing activities			
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(49)	(11)	(58)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets <sup>1</sup>	136	41	50
Purchase of property and equipment	(1,236)	(1,118)	(1,129)
Disposal of property and equipment	639	202	233
Net (investment in)/divestment of financial investments available-for-sale <sup>2</sup>	5,966	(13,994)	20,281
<b>Net cash flow from/(used in) investing activities</b>	<b>5,457</b>	<b>(14,879)</b>	<b>19,377</b>

<sup>1</sup> Includes dividends received from associates. <sup>2</sup> Includes gross cash inflows from sales and maturities (CHF 7,258 million for the year ended 31 December 2013, CHF 8,796 million for the year ended 31 December 2012) and gross cash outflows from purchases (CHF 3,521 million for the year ended 31 December 2013, CHF 7,422 million for the year ended 31 December 2012) predominantly related to longer-term US asset-backed securities held as financial investments available-for-sale which were transferred from Wealth Management Americas to Corporate Center – Core Functions in 2013. Other net cash flows (CHF 2,229 million inflows for the year ended 31 December 2013, CHF 15,368 million outflows for the year ended 31 December 2012) almost entirely related to our multi-currency portfolio of unencumbered, high-quality, short-term assets managed centrally by Group Treasury.

Table continues on the next page.

Financial information  
Consolidated financial statements

## Statement of cash flows (continued)

Table continued from previous page.

CHF million	For the year ended		
	31.12.13	31.12.12	31.12.11
<b>Cash flow from / (used in) financing activities</b>			
Net short-term debt issued/(repaid)	(4,290)	(37,967)	15,338
Net movements in treasury shares and own equity derivative activity	(341)	(1,159)	(1,885)
Increase in share capital	1	0	0
Dividends paid on UBS shares	(564)	(379)	0
Issuance of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	28,014	55,890	52,590
Repayment of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	(68,954)	(54,259)	(62,626)
Dividends paid and repayments of preferred notes	(1,415)	(221)	0
Net changes of non-controlling interests	(6)	(16)	(748)
<b>Net cash flow from / (used in) financing activities</b>	<b>(47,555)</b>	<b>(38,110)</b>	<b>2,670</b>
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	(2,702)	(673)	(2,129)
<b>Net increase / (decrease) in cash and cash equivalents</b>	<b>9,524</b>	<b>13,500</b>	<b>5,678</b>
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	99,108	85,609	79,934
<b>Cash and cash equivalents at the end of the year<sup>1</sup></b>	<b>108,632</b>	<b>99,108</b>	<b>85,612</b>
<b>Cash and cash equivalents comprise:</b>			
Cash and balances with central banks	80,879	66,383	40,638
Money market paper <sup>2</sup>	4,288	4,381	3,900
Due from banks <sup>3</sup>	23,465	28,344	41,074
<b>Total<sup>4</sup></b>	<b>108,632</b>	<b>99,108</b>	<b>85,612</b>
<b>Additional information</b>			
Net cash flow from / (used in) operating activities include:			
Cash received as interest	12,148	14,551	16,667
Cash paid as interest	7,176	9,166	9,812
Cash received as dividends on equity investments, investment funds and associates <sup>5</sup>	1,421	1,430	1,343

<sup>1</sup> Prior period data for cash and cash equivalents was restated upon adoption of IFRS 10 as follows: from CHF 85,612 million to CHF 85,609 million for the opening balance of 2012 and from CHF 99,118 million to CHF 99,108 million for the closing balance of 2012. <sup>2</sup> Money market paper is included on the balance sheet under Trading portfolio assets (31 December 2013: CHF 1,716 million, 31 December 2012: CHF 2,192 million, 31 December 2011: CHF 1,783 million) and Financial investments available-for-sale (31 December 2013: CHF 2,571 million, 31 December 2012: CHF 2,190 million, 31 December 2011: CHF 2,117 million). <sup>3</sup> Includes positions recognized in the balance sheet under Due from banks (31 December 2013: CHF 14,413 million, 31 December 2012: CHF 15,951 million, 31 December 2011: 18,733 million) and Cash collateral receivables on derivative instruments with bank counterparties (31 December 2013: CHF 9,052 million, 31 December 2012: CHF 12,393 million, 31 December 2011: CHF 22,341 million). <sup>4</sup> CHF 8,333 million and CHF 10,109 million of cash and cash equivalents were restricted as of 31 December 2013 and 31 December 2012, respectively. Refer to "Note 25 Restricted and transferred financial assets" for more information. <sup>5</sup> Includes dividends received from associates (2013: CHF 69 million, 2012: CHF 37 million, 2011: CHF 28 million) reported within cash flow from / (used in) Investing activities.



## Notes to the consolidated financial statements

### Note 1 Summary of significant accounting policies

#### a) Significant accounting policies

The significant accounting policies applied in the preparation of the consolidated financial statements (the "Financial Statements") of UBS AG and its subsidiaries ("UBS" or the "Group") are described in this note. These policies have been applied consistently in all years presented unless otherwise stated.

##### 1) Basis of accounting

UBS provides a broad range of financial services including: advisory services, underwriting, financing, market-making, asset management and brokerage on a global level, and retail banking in Switzerland. The Group was formed on 29 June 1998 when Swiss Bank Corporation and Union Bank of Switzerland merged.

The Financial Statements are prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS), as issued by the International Accounting Standards Board (IASB), and are presented in Swiss francs (CHF), the currency of Switzerland where UBS AG is incorporated. On 6 March 2014, the Financial Statements were authorized for issue by the Board of Directors. The Financial Statements are prepared using uniform accounting policies for similar transactions and other events. Intercompany transactions and balances have been eliminated.

Disclosures incorporated in the "Risk, treasury and capital management" section of this report, which form part of these Financial Statements, are marked as audited. These disclosures relate to requirements under IFRS 7 *Financial Instruments: Disclosures* and IAS 1 *Presentation of Financial Statements* and are not repeated in the "Financial information – consolidated financial statements" section.

##### 2) Use of estimates

Preparation of the Financial Statements requires management to make estimates and assumptions that affect reported income, expenses, assets, liabilities and the disclosure of contingent assets and liabilities. Actual results in the future could differ from such estimates and assumptions, and such differences may be material to the Financial Statements. Estimates and their underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to estimates resulting from these reviews are recognized in the period in which they occur.

The following notes to the Financial Statements contain information about those areas of estimation uncertainty considered to require critical judgment and have the most significant effect on the amounts recognized in the Financial Statements: Note 8 *Income taxes*, Note 12 *Allowances and provisions for credit losses*, Note 17 *Goodwill and intangible assets*, Note 22 *Provisions*

*and contingent liabilities*, Note 24 *Fair value measurement*, Note 28 *Pension and other post-employment benefit plans* and Note 29 *Equity participation and other compensation plans*.

##### 3) Subsidiaries and structured entities

The Financial Statements comprise those of the parent company (UBS AG) and its subsidiaries, including controlled structured entities (SE), presented as a single economic entity. *Equity attributable to non-controlling interests* is presented on the consolidated balance sheet within *Equity*, separately from *Equity attributable to UBS shareholders*.

As detailed in Note 1b, UBS adopted IFRS 10 *Consolidated Financial Statements* on 1 January 2013 on a limited retrospective basis. Under IFRS 10, UBS controls an entity when it has power over the relevant activities of the entity, exposure to variable returns and the ability to use its power to affect its returns. Where an entity is governed by voting rights, control is generally indicated by a direct shareholding of more than one-half of the voting rights.

In other cases, the assessment of control is more complex and requires greater use of judgment. Where UBS has an interest in an entity that absorbs variability, we consider whether UBS has power over the entity which allows it to affect the variability of its returns. Consideration is given to all facts and circumstances to determine whether the Group has power over another entity, that is, the current ability to direct the relevant activities of an entity when decisions about those activities need to be made. Factors such as the purpose and design of the entity, rights held through contractual arrangements such as call rights, put rights or liquidation rights, as well as potential decision-making rights are all considered in this assessment. Where the Group has power over the relevant activities, a further assessment is made to determine whether, through that power, it has the ability to affect its own returns, that is, assessing whether power is held in a principal or agent capacity. Consideration is given to (i) the scope of decision-making authority, (ii) rights held by other parties, including removal or other participating rights, (iii) exposure to variability, including remuneration, relative to total variability of the entity as well as whether that exposure is different from other investors. If, after review of these factors, UBS concludes that it can exercise its power to affect its own returns, the entity is consolidated.

Subsidiaries, including SE, are consolidated from the date control is obtained and are deconsolidated from the date control ceases. Control, or the lack thereof, is reassessed if facts and

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

circumstances indicate that there is a change to one or more of the elements needed to establish that control is present.

Refer to Note 30 for more information on subsidiaries and structured entities.

*Structured entities (SE)*

SE are entities that have been designed so that voting or similar rights are not the dominant factor in deciding who controls the entity, such as when any voting rights relate only to administrative tasks and the relevant activities are directed by means of contractual arrangements. Such entities generally have a narrow and well-defined objective and include those historically referred to as special purpose entities (SPE) and some investment funds. We assess whether an entity is an SE by considering the nature of the activities of the entity as well as the substance of voting or similar rights afforded to other parties, including investors and independent boards or directors. We consider rights such as the ability to liquidate the entity or remove the decision maker to be similar to voting rights when the holder has the substantive ability to exercise such rights without cause. In the absence of such rights or in cases where the existence of such rights cannot be fully established, the entity is considered to be an SE.

The Group sponsors the formation of SE and interacts with non-sponsored SE for a variety of reasons including allowing clients to obtain or be exposed to particular risk profiles, to provide funding or to sell or purchase credit risk. Many SE are established as bankruptcy remote, meaning that only the assets in the SE are available for the benefit of the SE's investors and such investors have no other recourse to UBS. UBS is deemed to be the sponsor of an SE when it is involved in its creation, establishment and promotion and facilitates its ongoing success through the transfer of assets or the provision of explicit or implicit financial, operational or other support. Where the Group acts purely as an advisor, administrator or placement agent for an SE created by a third-party entity, it is not considered to be sponsored by UBS.

UBS will consolidate an SE in line with the consolidation principles described above. When UBS does not consolidate an SE but has an interest in an SE or has sponsored an SE, additional disclosures are provided in Note 30 on the nature of these interests and sponsorship activities.

UBS is involved with a number of SE types:

- *Securitization structured entities* are established to issue securities to investors which are backed by assets held by the SE and whereby (i) significant credit risk associated with the securitized exposures has been transferred to third parties and (ii) there is more than one risk position or tranche issued by the securitization vehicle in line with the Basel III securitization definition. All securitization entities are classified as SE.
- *Client investment structured entities* are established predominantly for clients to invest in specific assets or risk exposures through purchasing notes issued by the SE, predominantly on a fixed term basis. The SE may source assets via a transfer from

UBS or through an external market transaction. In some cases, UBS may enter into derivatives with the SE to either align the cash flows of the entity with the investor's intended investment objective or to introduce other desired risk exposures. In certain cases, UBS may have interests in a third-party sponsored SE to hedge specific risks or participate in asset-backed financing.

- *Investment fund structured entities* have a collective investment objective, are managed by an investment manager and are either passively managed, such that any decision-making does not have a substantive effect on variability, or are actively managed and investors or their governing bodies do not have substantive voting or similar rights. UBS creates and sponsors a large number of funds for which it may have an interest through the receipt of variable management fees and/or a direct investment. In addition, UBS has interests in a number of funds created and sponsored by third parties, including exchange-traded funds and hedge funds, to hedge issued structured products.

*Business combinations*

Business combinations are accounted for using the acquisition method. As of the acquisition date, UBS recognizes the identifiable assets acquired and the liabilities assumed at their acquisition-date fair values. For each business combination, UBS measures the non-controlling interests in the acquiree (being present ownership interests providing entitlement to a proportionate share of the net assets of the acquiree in the event of liquidation) either at fair value or at their proportionate share of the acquiree's identifiable net assets.

The cost of an acquisition is the aggregate of the assets transferred, the liabilities incurred to former owners of the acquiree and the equity instruments issued, measured at acquisition-date fair values. Acquisition-related costs are expensed as incurred. Any contingent consideration that may be transferred by UBS is recognized at fair value at the acquisition date. If the contingent consideration is classified as an asset or liability, subsequent changes in the fair value of the contingent consideration are recognized in the income statement. If the contingent consideration is classified as equity, it is not remeasured and its subsequent settlement is accounted for within Equity.

Any excess of the aggregate of the consideration transferred and the amount recognized for non-controlling interests over the net identifiable assets acquired and liabilities assumed is considered goodwill and is recognized as a separate asset on the balance sheet, initially measured at cost. If the fair value of the net assets of the subsidiary acquired exceeds the aggregate of the consideration transferred and the amount recognized for non-controlling interests, the difference is recognized in the income statement on the acquisition date.

Refer to Note 31 for more information on business combinations completed during 2013.

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)****4) Associates and joint ventures**

Investments in entities in which UBS has significant influence, but not control, over the financial and operating policies of the entity are classified as investments in associates and accounted for under the equity method of accounting. Normally, significant influence is indicated when UBS owns between 20% and 50% of a company's voting rights. Investments in associates are initially recorded at cost, and the carrying amount is increased or decreased after the date of acquisition to recognize the Group's share of the investee's net profit or loss (including net profit or loss recognized directly in equity). Interests in joint ventures are also accounted for under the equity method of accounting. A joint venture is subject to a contractual agreement between UBS and one or more third parties, which establishes joint control over the relevant activities and provides rights to the net assets of the entity. Interests in joint ventures are classified as investments in associates.

If the reporting date of an associate or joint venture is different to UBS's reporting date, the most recently available financial statements of the associate or joint venture are used to apply the equity method. Adjustments are made for effects of significant transactions or events that may occur between that date and the UBS reporting date.

Investments in associates and interests in joint ventures are classified as "held for sale" if their carrying amount will be recovered principally through a sale transaction rather than through continuing use. Refer to item 29) for more information.

Refer to Note 30 for more information on associates and joint ventures.

**5) Recognition and derecognition of financial instruments**

UBS recognizes financial instruments on its balance sheet when the Group becomes a party to the contractual provisions of the instruments. UBS also acts in a trustee or other fiduciary capacity, which results in the holding or placing of assets on behalf of individuals, trusts, retirement benefit plans and other institutions. Unless the recognition criteria are satisfied, these assets and the related income are excluded from UBS's Financial Statements, as they are not assets of UBS.

*Financial assets*

UBS enters into certain transactions where it transfers financial assets recognized on its balance sheet but retains either all or a portion of the risks and rewards of the transferred financial assets. If all or substantially all of the risks and rewards are retained, the transferred financial assets are not derecognized from the balance sheet. Transactions where transfers of financial assets result in UBS retaining all or substantially all risks and rewards include securities lending and repurchase transactions described under items 13) and 14). They also include transactions where financial assets are sold to a third party together with a total return swap that results in UBS retaining all or sub-

stantially all risks and rewards of the transferred assets. These types of transactions are accounted for as secured financing transactions.

In transactions where substantially all of the risks and rewards of ownership of a financial asset are neither retained nor transferred, UBS derecognizes the financial asset if control over the asset is surrendered. The rights and obligations retained in the transfer are recognized separately as assets and liabilities, respectively. In transfers where control over the financial asset is retained, the Group continues to recognize the asset to the extent of its continuing involvement, determined by the extent to which it is exposed to changes in the value of the transferred asset. Examples of such transactions include written put options, acquired call options, or other instruments linked to the performance of the transferred asset.

For the purposes of the Group's disclosures of transferred financial assets, a financial asset is typically considered to have been transferred when the Group a) transfers the contractual rights to receive the cash flows of the financial asset or b) retains the contractual rights to receive the cash flows of that asset, but assumes a contractual obligation to pay the cash flows to one or more entities.

Where financial assets have been pledged as collateral or in similar arrangements, they are considered to have been transferred if the counterparty has received the contractual right to the cash flows of the pledged assets, as may be evidenced, for example, by the counterparty's right to sell or repledge the assets. Where the counterparty to the pledged financial assets has not received the contractual right to the cash flows, the assets are considered pledged, but not transferred.

Refer to Note 25b and 25c for more information on transferred financial assets.

*Financial liabilities*

UBS derecognizes a financial liability from its balance sheet when it is extinguished, i.e., when the obligation specified in the contract is discharged, cancelled or expired. When an existing financial liability is exchanged for a new one from the same lender on substantially different terms, or the terms of an existing liability are substantially modified, such an exchange or modification is treated as the derecognition of the original liability and the recognition of a new liability with any difference in the respective carrying amounts being recognized in the income statement.

**6) Determination of fair value**

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. Determination of fair value is considered a critical accounting policy for the Group.

Refer to Note 24 for more information.

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

## 7) Trading portfolio assets and liabilities

Non-derivative financial assets and liabilities are classified at acquisition as held for trading and presented in the trading portfolio if they are a) acquired or incurred principally for the purpose of selling or repurchasing in the near term, or b) part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit-taking.

The trading portfolio includes non-derivative financial instruments (including those with embedded derivatives) and commodities. Financial instruments that are considered derivatives in their entirety generally are presented on the balance sheet as *Positive replacement values* or *Negative replacement values*. Refer to item 15) for more information. The trading portfolio includes recognized assets and liabilities relating to proprietary-, hedging- and client-related business.

Trading portfolio assets include debt instruments (including those in the form of securities, money market paper and traded corporate and bank loans), equity instruments, assets held under unit-linked contracts and precious metals and other commodities owned by the Group ("long" positions). Trading portfolio liabilities include obligations to deliver financial instruments such as debt and equity instruments which the Group has sold to third parties but does not own ("short" positions).

Assets and liabilities in the trading portfolio are measured at fair value. Gains and losses realized on disposal or redemption of these assets and liabilities and unrealized gains and losses from changes in the fair value of these assets and liabilities are reported as *Net trading income*. Interest and dividend income and expense on these assets and liabilities are included in *Interest and dividend income* or *Interest and dividend expense*.

The Group uses settlement date accounting when recognizing assets and liabilities in the trading portfolio. From the date a purchase transaction is entered into (trade date) until settlement date, UBS recognizes any unrealized profits and losses arising from remeasuring the transaction to fair value in *Net trading income*. The corresponding receivable or payable is presented on the balance sheet as a *Positive replacement value* or *Negative replacement value*, respectively. On settlement date, the resulting financial asset is recognized on the balance sheet at the fair value of the consideration given or received, plus or minus the change in fair value of the contract since the trade date. From the trade date of a sales transaction, unrealized profits and losses are no longer recognized and, on settlement date, the asset is derecognized.

*Trading portfolio assets* transferred to external parties that do not qualify for derecognition (refer to item 5) for more information) and where the transferee has obtained the right to sell or repledge the assets continue to be classified on the UBS balance sheet as *Trading portfolio assets* but are identified as *Assets pledged as collateral which may be sold or repledged by counterparties*. Such assets continue to be measured at fair value.

Refer to Note 13 for more information on trading portfolio assets and liabilities.

## 8) Financial assets and financial liabilities designated at fair value through profit or loss, ("fair value option")

A financial instrument may only be designated at fair value through profit or loss upon initial recognition and this designation cannot be changed subsequently. Financial assets and financial liabilities designated at fair value are presented on separate lines on the face of the balance sheet. The fair value option can be applied only if one of the following criteria is met:

- the financial instrument is a hybrid instrument which includes a substantive embedded derivative;
- the financial instrument is part of a portfolio which is risk managed on a fair value basis and reported to senior management on that basis or
- the application of the fair value option eliminates or significantly reduces an accounting mismatch that would otherwise arise.

UBS has used the fair value option to designate most of its issued hybrid debt instruments as financial liabilities designated at fair value through profit or loss, on the basis that such financial instruments include embedded derivatives and/or are managed on a fair value basis. Such hybrid debt instruments predominantly include the following:

- *Credit-linked bonds or notes*: linked to the performance (coupon and/or redemption amount) of single names (such as a company or a country) or a basket of reference entities;
- *Equity-linked bonds or notes*: linked to a single stock, a basket of stocks or an equity index and
- *Rates-linked bonds or notes*: linked to a reference interest rate, interest rate spread or formula.

The fair value option is applied to certain loans and loan commitments, otherwise accounted for at amortized cost, which are hedged predominantly with credit derivatives. The application of the fair value option to the loans and loan commitments reduces an accounting mismatch, as the credit derivatives are accounted for as derivative instruments at fair value through profit or loss.

In order to reduce an accounting mismatch, UBS has also applied the fair value option to certain structured loans and reverse repurchase and securities borrowing agreements which are part of portfolios managed on a fair value basis.

Similarly, the fair value option is applied to assets held to hedge deferred cash-settled employee compensation awards, in order to reduce an accounting mismatch that would arise due to the liability being measured on a fair value basis.

Fair value changes related to financial instruments designated at fair value through profit or loss are recognized in *Net trading income*. Interest income and interest expense on financial assets

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

and liabilities designated at fair value through profit or loss are recognized in *Interest income on financial assets designated at fair value* or *Interest expense on financial liabilities designated at fair value*, respectively.

UBS applies the same recognition and derecognition principles to financial instruments designated at fair value as to financial instruments in the trading portfolio. Refer to items 5) and 7) for more information.

Refer to Notes 3, 20, 24e and 27d for more information on financial assets and liabilities designated at fair value.

**9) Financial investments available-for-sale**

*Financial investments available-for-sale* are non-derivative financial assets that are not classified as held for trading, designated at fair value through profit or loss, or loans and receivables. They are recognized on a settlement date basis.

Financial investments available-for-sale include debt securities held as part of the multi-currency portfolio of unencumbered, high-quality, short-term assets managed centrally by Group Treasury, strategic equity investments, certain investments in real estate funds, certain equity instruments including private equity investments, and debt instruments and non-performing loans acquired in the secondary market.

Financial investments available-for-sale are recognized initially at fair value less transaction costs and are measured subsequently at fair value. Unrealized gains and losses are reported in *Equity*; net of applicable income taxes, until such investments are sold, collected or otherwise disposed of, or until any such investment is determined to be impaired. Unrealized gains before tax are presented separately from unrealized losses before tax in Note 15.

For monetary instruments (such as debt securities), foreign exchange translation gains and losses determined by reference to the instrument's amortized cost basis are recognized in *Net trading income*. Foreign exchange translation gains and losses related to other changes in fair value are recognized in *Other comprehensive income*. Foreign exchange translation gains and losses associated with non-monetary instruments (such as equity securities) are part of the overall fair value change of the instruments and are recognized directly in *Other comprehensive income*.

Interest and dividend income on financial investments available-for-sale are included in *Interest and dividend income from financial investments available-for-sale*. Interest income is determined by reference to the instrument's amortized cost basis using the effective interest rate (EIR).

On disposal of an investment, any related accumulated unrealized gains or losses included in *Equity* are transferred to the Income statement and reported in *Other income*. Gains or losses on disposal are determined using the average cost method.

At each balance sheet date, UBS assesses whether indicators of impairment are present for an available-for-sale investment. An available-for-sale investment is impaired when there is objective evidence that, as a result of one or more events that occurred after

the initial recognition of the investment, the estimated future cash flows from the investment have decreased. A significant or prolonged decline in the fair value of an available-for-sale equity instrument below its original cost is considered objective evidence of an impairment. In the event of a significant decline in fair value below its original cost (20%) or a prolonged decline (six months), an impairment is recorded unless facts and circumstances clearly indicate that this information, on its own, is not evidence of an impairment.

For debt investments, objective evidence of impairment includes significant financial difficulty for the issuer or counterparty, default or delinquency in interest or principal payments, or it becoming probable that the borrower will enter bankruptcy or financial reorganization. If a financial investment available-for-sale is determined to be impaired, the related cumulative net unrealized loss previously recognized in *Equity* is included in the income statement within *Other income*. For equity instruments, any further loss is recognized directly in the income statement, whereas for debt instruments, any further loss is recognized in the income statement only if there is additional objective evidence of impairment. After the recognition of an impairment on a financial investment available-for-sale, increases in the fair value of equity instruments are reported in *Equity* and increases in the fair value of debt instruments up to amortized cost in original currency are recognized in *Other income*, provided that the fair value increase is related to an event occurring after the impairment loss was recorded.

UBS applies the same recognition and derecognition principles to financial assets available-for-sale as to financial instruments in the trading portfolio (refer to items 5) and 7) for more information), except that unrealized gains and losses between trade date and settlement date are recognized in *Equity* rather than in the income statement.

Refer to Note 15 for more information on financial investments available-for-sale.

**10) Loans and receivables**

Loans and receivables are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market, not classified as held-for-trading, not designated as at fair value through profit and loss or available-for-sale, and are not assets for which the Group may not recover substantially all of its initial net investment, other than because of a credit deterioration. Financial assets classified as loans and receivables include:

- originated loans where funding is provided directly to the borrower;
- participation in a loan from another lender and purchased loans;
- securities which are classified as loans and receivables at acquisition date, such as auction rate securities;
- securities previously in the trading portfolio and reclassified to loans and receivables (refer to Note 27c for more information) and
- loans such as leverage finance loans previously in the trading portfolio and reclassified to loans and receivables (refer to Note 27c for more information).

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

Loans and receivables are recognized when UBS becomes a party to the contractual provisions of the instrument, which is when funding is advanced to borrowers. They are recorded initially at fair value, based on the amount provided to originate or purchase the loan or receivable, together with any transaction costs directly attributable to the acquisition. Subsequently, they are measured at amortized cost using the EIR method, less allowances for credit losses. Refer to item 11) for information on allowances for credit losses and to Note 27a for an overview of the financial assets classified as loans and receivables.

Interest on loans and receivables is included in *Interest earned on loans and advances* and is recognized on an accrual basis. Upfront fees and direct costs relating to loan origination, refinancing or restructuring as well as to loan commitments are generally deferred and amortized to *Interest earned on loans and advances* over the life of the loan using the EIR method. Where no loan is expected to be advanced, any fees are recognized as follows:

- for loan commitments that are not expected to result in a loan being advanced, the fees are recognized in *Commission income* over the commitment period and
- for loan syndication fees where UBS does not retain a portion of the syndicated loan, or where UBS does retain a portion of the syndicated loan at the same effective yield for comparable risk as other participants, fees are credited to *Commission income* when the services have been provided.

*Presentation of receivables from central banks*

Deposits with central banks which are available on demand are presented on the balance sheet as *Cash and balances with central banks*. All longer-dated receivables with central banks are presented under *Due from banks*.

*Financial assets reclassified to loans and receivables*

When a financial asset is reclassified from held for trading to loans and receivables, the financial asset is reclassified at its fair value on the date of reclassification. Any gain or loss recognized in the income statement before reclassification is not reversed. The fair value of a financial asset on the date of reclassification becomes its cost basis going forward. In 2008 and 2009, UBS determined that certain financial assets classified as held for trading were no longer held for the purpose of selling or repurchasing in the near term and that the Group had the intention and ability to hold these assets for the foreseeable future, considered to be a period of approximately twelve months from the reclassification. Therefore, these assets were reclassified from held for trading to loans and receivables (refer to Note 27c for more information).

*Renegotiated loans*

A renegotiated or restructured loan is a loan for which the terms have been modified or for which additional collateral has been requested that was not contemplated in the original contract.

Typical key features of terms and conditions granted through renegotiation to avoid default include the provision of special interest rates, postponement of interest or amortization payments, modification of the schedule of repayments or amendment of loan maturity. There is no change in the EIR following a renegotiation.

If a loan is renegotiated with concessionary conditions (i.e., new terms and conditions are agreed which do not meet the normal market criteria for the quality of the obligor and the type of loan,) the position is still classified as non-performing and is rated as being in counterparty default. It will remain so until the loan is collected or written off and will be assessed for impairment on an individual basis.

If a loan is renegotiated on a non-concessionary basis (e.g., additional collateral is provided by the client, or new terms and conditions are agreed which meet the normal market criteria, for the quality of the obligor and the type of loan,) the loan will be re-rated using the Group's regular rating scale. In these circumstances, the loan is removed from impaired status and therefore included in our collective assessment of loan loss allowances. For the purposes of measuring credit losses, within the collective loan loss assessment these loans are not segregated from other loans which have not been renegotiated. Management regularly reviews all loans to ensure that all criteria according to the loan agreement continue to be met and that future payments are likely to occur.

A restructuring of a loan could lead to a fundamental change in the terms and conditions of a loan, resulting in the original loan being derecognized and a new loan being recognized. A change is considered fundamental if the present value of the contractual cash flows (as a proportion of notional) has been changed by 10% or more, or there has been a significant change in the risk profile of the loan.

If a loan is derecognized in these circumstances, the new loan is measured at fair value at initial recognition. Any allowance taken to date against the original loan is eliminated and is not attributed to the new loan. Consequently, the new loan is not considered impaired and is included within the general collective loan assessment for the purpose of measuring credit losses.

*11) Allowances and provisions for credit losses*

An allowance or provision for credit losses is established if there is objective evidence that the Group will be unable to collect all amounts due (or the equivalent thereof) on a claim based on the original contractual terms due to credit deterioration of the issuer or counterparty. A "claim" means a loan or receivable carried at amortized cost, or a commitment such as a letter of credit, a guarantee, or another similar instrument. Objective evidence of impairment includes significant financial difficulty for the issuer or counterparty, default or delinquency in interest or principal payments, or it becoming probable that the borrower will enter bankruptcy or financial reorganization.

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

An allowance for credit losses is reported as a reduction of the carrying value of a claim on the balance sheet. For an off-balance-sheet item, such as a commitment, a provision for credit loss is reported in *Provisions*. Changes to allowances and provisions for credit losses are recognized as *Credit loss expense*.

Allowances and provisions for credit losses are evaluated at both a counterparty-specific level and collectively based on the following principles:

*Counterparty-specific:* A loan is considered impaired when management determines that it is probable that the Group will not be able to collect all amounts due (or the equivalent value thereof) based on the original contractual terms. Individual credit exposures are evaluated based on the borrower's character, overall financial condition and capacity, resources and payment record, the prospects for support from any financially responsible guarantors and, where applicable, the realizable value of any collateral. The estimated recoverable amount is the present value, using the claim's original EIR, of expected future cash flows including amounts that may result from restructuring or the liquidation of collateral. If a loan has a variable interest rate, the discount rate for measuring any impairment loss is the current EIR. Impairment is measured and allowances for credit losses are established based on the difference between the carrying amount and the estimated recoverable amount. Upon impairment, the accrual of interest income based on the original terms of the loan is discontinued. The increase of the present value of the impaired loan due to the passage of time is reported as *Interest income*.

All impaired loans are reviewed and analyzed at least annually. Any subsequent changes to the amounts and timing of the expected future cash flows compared with prior estimates result in a change in the allowance for credit losses and are charged or credited to *Credit loss expense/recovery*. An allowance for impairment is reversed only when the credit quality has improved to such an extent that there is reasonable assurance of timely collection of principal and interest in accordance with the original contractual terms of the claim, or the equivalent value thereof. A write-off is made when all or part of a claim is deemed uncollectible or forgiven. Write-offs reduce the principal amount of a claim and are charged against previously established allowances for credit losses or, if no allowance has been established previously, directly to *Credit loss expense/recovery*. Recoveries, in part or in full, of amounts previously written off are credited to *Credit loss expense/recovery*.

A loan is classified as non-performing when the payment of interest, principal or fees is overdue by more than 90 days, when insolvency proceedings have commenced, or when obligations have been restructured on concessionary terms. Loans are evaluated individually for impairment when amounts have been overdue by more than 90 days, or sooner if other objective evidence indicates that a loan may be impaired.

*Collectively:* All loans for which no impairment is identified at a counterparty-specific level are grouped on the basis of the Group's

internal credit grading system that considers credit risk characteristics such as asset type, industry, geographical location, collateral type, past-due status and other relevant factors, to collectively assess whether impairment exists within a portfolio. Future cash flows for a group of financial assets that are collectively evaluated for impairment are estimated on the basis of historical loss experience for assets with credit risk characteristics similar to those in the group. Historical loss experience is adjusted on the basis of current observable data to reflect the effects of current conditions of the group of financial assets on which the historical loss experience is based and to remove the effects of conditions in the historical period that do not exist currently in the portfolio. Estimates of changes in future cash flows for the group of financial assets reflect, and are directionally consistent with, changes in related observable data from year to year. The methodology and assumptions used for estimating future cash flows for the group of financial assets are reviewed regularly to reduce any differences between loss estimated and actual loss experience. Allowances from collective assessment of impairment are recognized as *Credit loss expense/recovery* and result in an offset to the aggregated loan position. As the allowance cannot be allocated to individual loans, the loans are not considered to be impaired and interest is accrued on each loan according to its contractual terms. If objective evidence becomes available that indicates that an individual financial asset is impaired, it is removed from the group of financial assets assessed for impairment on a collective basis and is assessed separately as a counterparty-specific claim.

*Reclassified securities and acquired securities carried at amortized cost:* Estimated cash flows associated with financial assets reclassified from the held for trading category to loans and receivables in accordance with the requirements in item 10) and other similar assets acquired subsequently are revised periodically. Adverse revisions in cash flow estimates related to credit events are recognized in the income statement as *Credit loss expense*. For reclassified securities, increases in estimated future cash receipts, as a result of increased recoverability over those expected at the time of reclassification, are recognized as an adjustment to the EIR on the loan from the date of change (refer to Note 27c for more information).

Refer to Note 12 for more information on allowances and provisions for credit loss.

12) Securitization structures set up by UBS

UBS securitizes certain financial assets, generally selling *Trading portfolio assets* to SE which issue securities to investors. UBS applies the policies set out in item 3) in determining whether the respective SE must be consolidated and those set out in item 5) in determining whether derecognition of transferred financial assets is appropriate. The following statements mainly apply to transfers of financial assets which qualify for derecognition.

Gains or losses related to the sale of *Trading portfolio assets* involving a securitization are generally recognized when the

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

derecognition criteria are satisfied with the gain or loss being classified in *Net trading income*.

Interests in the securitized financial assets may be retained in the form of senior or subordinated tranches, interest-only strips or other residual interests ("retained interests"). Retained interests are primarily recorded in *Trading portfolio assets* and are carried at fair value. Synthetic securitization structures typically involve derivative financial instruments for which the principles set out in item 15) apply.

UBS acts as structurer and placement agent in various mortgage-backed securities (MBS) and other asset-backed securities (ABS) securitizations. In such capacity, UBS may purchase collateral on its own behalf or on behalf of clients during the period prior to securitization. UBS then typically sells the collateral into designated trusts upon closing of the securitization. In other securitizations, UBS may only provide financing to a designated trust in order to fund the purchase of collateral by the trust prior to securitization. UBS underwrites the offerings to investors, earning fees for its placement and structuring services. Consistent with the valuation of similar inventory, fair value of retained tranches is initially and subsequently determined using market price quotations where available or internal pricing models that utilize variables such as yield curves, prepayment speeds, default rates, loss severity, interest rate volatilities and spreads. Where possible, assumptions based on observable transactions are used to determine the fair value of retained interests, but for some interests substantially no observable information is available.

Refer to Note 30c for more information on the Group's involvement with securitization entities.

**13) Securities borrowing and lending**

Securities borrowing and securities lending transactions are generally entered into on a collateralized basis. In such transactions, UBS typically borrows or lends equity and debt securities in exchange for securities or cash collateral. Additionally, UBS borrows securities from its clients' custody accounts in exchange for a fee. The transactions are normally conducted under standard agreements employed by financial market participants and are undertaken with counterparties subject to UBS's normal credit risk control processes. UBS monitors on a daily basis the market value of the securities received or delivered and requests or provides additional collateral or returns or recalls surplus collateral in accordance with the underlying agreements.

Cash collateral received is recognized with a corresponding obligation to return it (*Cash collateral on securities lent*) and cash collateral delivered is derecognized and a corresponding receivable reflecting UBS's right to receive it back is recorded (*Cash collateral on securities borrowed*). The securities which have been transferred are not recognized on, or derecognized from, the balance sheet unless the risks and rewards of ownership are also transferred. Refer to item 5) for more information. UBS-owned securities transferred to a borrower that is granted the right to sell

or repledge those transferred securities are presented on the balance sheet as *Trading portfolio assets, of which: assets pledged as collateral*. Securities received in a borrowing transaction are disclosed as off-balance-sheet items if UBS has the right to resell or repledge them, with additional disclosure provided for securities that UBS has actually resold or repledged. The sale of securities which is settled by delivering securities received in a borrowing or lending transaction generally triggers the recognition of a trading liability (short sale). Where securities are either received or paid in lieu of cash ("securities for securities" transactions), neither the securities received (paid) nor the obligation to return (right to receive) the securities are recognized on the balance sheet, as the derecognition criteria are not met. Refer to item 5) for more information.

Interest receivable or payable for financing transactions is recognized in the income statement on an accrual basis and is recorded as *Interest income* or *Interest expense*.

Refer to Notes 11, 25 and 26 for more information on securities borrowing and lending.

**14) Repurchase and reverse repurchase transactions**

Securities purchased under agreements to resell (*Reverse repurchase agreements*) and securities sold under agreements to repurchase (*Repurchase agreements*) are treated as collateralized financing transactions. Nearly all reverse repurchase and repurchase agreements involve debt instruments, such as bonds, notes or money market paper. The transactions are normally conducted under standard agreements employed by financial market participants and are undertaken with counterparties subject to UBS's normal credit risk control processes. UBS monitors on a daily basis the market value of the securities received or delivered and requests or provides additional collateral or returns or recalls surplus collateral in accordance with the underlying agreements.

In a reverse repurchase agreement, the cash delivered is derecognized and a corresponding receivable, including accrued interest, is recorded in the balance sheet line *Reverse repurchase agreements*, recognizing UBS's right to receive the cash back. In a repurchase agreement, the cash received is recognized and a corresponding obligation, including accrued interest, is recorded in the balance sheet line *Repurchase agreements*. Securities received under reverse repurchase agreements and securities delivered under repurchase agreements are not recognized on or derecognized from the balance sheet, unless the risks and rewards of ownership are transferred. UBS-owned securities transferred to a recipient that is granted the right to resell or repledge them are presented on the balance sheet as *Trading portfolio assets, of which: assets pledged as collateral*. Securities received in reverse repurchase agreements are disclosed as off-balance-sheet items if UBS has the right to resell or repledge them, with additional disclosure provided for securities that UBS has actually resold or repledged (refer to Note 25 for more information). Additionally, the sale of securities which is settled by delivering securities re-



**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

ceived in reverse repurchase transactions generally triggers the recognition of a trading liability (short sale).

Interest earned on reverse repurchase agreements and interest incurred on repurchase agreements is recognized as interest income or interest expense over the life of each agreement.

The Group generally offsets reverse repurchase agreements and repurchase agreements with the same counterparty, maturity, currency and Central Securities Depository (CSD) in accordance with the relevant accounting requirements. Refer to item 35) for more information.

Refer to Notes 11, 25 and 26 for more information on repurchase and reverse repurchase transactions.

**15) Derivative instruments and hedge accounting**

Derivatives are initially recognized at fair value on the date the derivative contract is entered into and are remeasured subsequently to fair value. The method of recognizing fair value gains or losses depends on whether derivatives are held for trading or are designated and effective as hedging instruments. If designated as hedging instruments, the method of recognizing gains or losses depends on the nature of the risk being hedged as described within this item.

Derivative instruments are generally reported on the balance sheet as *Positive replacement values* or *Negative replacement values*. Derivative instruments that trade on an exchange or through a clearing house are generally classified as *Cash collateral receivables on derivative instruments* or *Cash collateral payables on derivative instruments*. They are not classified within replacement values because the change in fair value of these instruments is settled each day, either in fact or in substance, through the cash payment of variation margin. Products that receive this treatment are futures contracts, 100% daily margined exchange-traded options, interest rate swaps transacted with the London Clearing House and certain credit derivative contracts. Changes in the fair values of derivatives are recorded in *Net trading income*, unless the derivatives are designated and effective as hedging instruments in certain types of hedge accounting relationships.

Refer to Note 14 for more information on derivative instruments and hedge accounting.

**Hedge accounting**

The Group uses derivative instruments as part of its risk management activities to manage exposures particularly to interest rate and foreign currency risks, including exposures arising from forecast transactions. If derivative and non-derivative instruments meet certain criteria specified below, they may be designated as hedging instruments in hedges of the change in fair value of recognized assets or liabilities ("fair value hedges"), hedges of the variability in future cash flows attributable to a recognized asset or liability or highly probable forecast transactions ("cash flow hedges") or hedges of a net investment in a foreign operation ("net investment hedges").

At the time a financial instrument is designated in a hedge relationship, the Group formally documents the relationship between the hedging instrument(s) and hedged item(s), including the risk management objectives and strategy in undertaking the hedge transaction and the methods that will be used to assess the effectiveness of the hedging relationship. Accordingly, the Group assesses, both at the inception of the hedge and on an ongoing basis, whether the hedging instruments, primarily derivatives, have been "highly effective" in offsetting changes in the fair value or cash flows associated with the designated risk of the hedged items. A hedge is considered highly effective if the following criteria are met: a) at inception of the hedge and throughout its life, the hedge is expected to be highly effective in achieving offsetting changes in fair value or cash flows attributable to the hedged risk and b) actual results of the hedge are within a range of 80% to 125%. In the case of hedging forecast transactions, the transaction must have a high probability of occurring and must present an exposure to variations in cash flows that could ultimately affect the reported net profit or loss. The Group discontinues hedge accounting voluntarily, or when the Group determines that a hedging instrument is not, or has ceased to be, highly effective as a hedge, when the derivative expires or is sold, terminated or exercised, when the hedged item matures, is sold or repaid or when forecast transactions are no longer deemed highly probable.

Hedge ineffectiveness represents the amount by which the changes in the fair value of the hedging instrument differ from changes in the fair value of the hedged item attributable to the hedged risk, or the amount by which changes in the present value of future cash flows of the hedging instrument exceed changes in the present value of (expected) future cash flows of the hedged item. Such ineffectiveness is recorded in current period earnings in *Net trading income*. Interest income and expense on derivatives designated as hedging instruments in effective hedge relationships is included in *Net interest income*.

**Fair value hedges**

For qualifying fair value hedges, the change in the fair value of the hedging instrument is recognized in the income statement along with the change in the fair value of the hedged item that is attributable to the hedged risk. In fair value hedges of interest rate risk, the fair value change of the hedged item attributable to the hedged risk is reflected in the carrying value of the hedged item. If the hedge accounting relationship is terminated for reasons other than the derecognition of the hedged item, the difference between the carrying value of the hedged item at that point and the value at which it would have been carried had the hedge never existed (the "unamortized fair value adjustment") is amortized to the income statement over the remaining term to maturity of the hedged item.

For a portfolio hedge of interest rate risk, the equivalent change in fair value is reflected within *Other assets* or *Other liabilities*.

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

ities. If the hedge relationship is terminated for reasons other than the derecognition of the hedged item, the amount included in *Other assets* or *Other liabilities* is amortized to the income statement over the remaining term to maturity of the hedged items.

*Cash flow hedges*

Fair value gains or losses associated with the effective portion of derivatives designated as cash flow hedges for cash flow repricing risk are recognized initially in *Equity*. When the hedged forecast cash flows affect profit or loss, the associated gains or losses on the hedging derivatives are reclassified from *Equity* to profit or loss.

If a cash flow hedge for forecasted transactions is deemed to be no longer effective, or if the hedge relationship is terminated, the cumulative gains or losses on the hedging derivatives previously reported in *Equity* remain there until the committed or forecasted transactions occur and affect profit or loss. If the forecasted transactions are no longer expected to occur, the deferred gains or losses are reclassified immediately to profit or loss.

*Hedges of net investments in foreign operations*

Hedges of net investments in foreign operations are accounted for similarly to cash flow hedges. Gains or losses on the hedging instrument relating to the effective portion of the hedge are recognized directly in *Equity* (and presented in the statement of changes in equity and statement of comprehensive income under *Foreign currency translation*), while any gains or losses relating to the ineffective and/or undesignated portion (for example, the interest element of a forward contract) are recognized in the income statement. Upon loss of control of the foreign operation or its liquidation, the cumulative value of any such gains or losses associated with the entity, and recognized directly in *Equity*, is reclassified to the income statement.

*Economic hedges that do not qualify for hedge accounting*

Derivative instruments that are transacted as economic hedges but do not qualify for hedge accounting are treated in the same way as derivative instruments used for trading purposes (i.e., realized and unrealized gains and losses are recognized in *Net trading income*), except for the forward points on certain short duration foreign exchange contracts, which are reported in *Net interest income*. Refer to Note 14 for more information on economic hedges.

*Embedded derivatives*

Derivatives may be embedded in other financial instruments ("host contracts"), for example, they could be represented by the conversion feature embedded in a convertible bond. Such combinations are known as hybrid instruments and arise predominantly from the issuance of certain structured debt instruments. An embedded derivative is generally required to be separated from the host contract and accounted for as a standalone derivative instrument at fair val-

ue through profit or loss if: (i) the host contract is not carried at fair value with changes in fair value reported in the income statement, (ii) the economic characteristics and risks of the embedded derivative are not closely related to the economic characteristics and risks of the host contract and (iii) the terms of the embedded derivative would meet the definition of a standalone derivative were they contained in a separate contract. Bifurcated embedded derivatives are presented on the same balance sheet line as the host contract, and are shown in Note 27a in the "Held for trading" category, reflecting the measurement and recognition principles applied.

Typically, UBS applies the fair value option to hybrid instruments (refer to item 8) for more information), in which case bifurcation of an embedded derivative component is not required.

## 16) Loan commitments

Loan commitments are defined amounts (unutilized credit lines or undrawn portions of credit lines) against which clients can borrow money under defined terms and conditions.

Loan commitments that can be cancelled by UBS at any time (without giving a reason) according to their general terms and conditions, are not recognized on the balance sheet and are not included in the off-balance-sheet disclosures. Upon a loan draw-down by the counterparty, the amount of the loan is accounted for in accordance with *Loans and receivables*. Refer to item 10) for more information.

Irrevocable loan commitments (where UBS has no right to withdraw the loan commitment once communicated to the beneficiary, or which are revocable only due to automatic cancellation upon deterioration in a borrower's creditworthiness) are classified into the following categories:

- derivative loan commitments, being loan commitments that can be settled net in cash or by delivering or issuing another financial instrument, or loan commitments for which there is evidence of selling loans resulting from similar loan commitments before or shortly after origination;
- loan commitments designated at fair value through profit and loss (refer to item 8) for more information) and
- all other loan commitments. These are not recorded in the balance sheet, but a provision is recognized if it is probable that a loss has been incurred and a reliable estimate of the amount of the obligation can be made. Other loan commitments include irrevocable forward starting reverse repurchase and irrevocable securities borrowing agreements. Any change in the liability relating to these other loan commitments is recorded in the income statement in *Credit loss expense/recovery*. Refer to items 11) and 27) for more information.

## 17) Financial guarantee contracts

Financial guarantee contracts are contracts that require the issuer to make specified payments to reimburse the holder for an incurred loss because a specified debtor fails to make payments

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

when due in accordance with the terms of a specified debt instrument. UBS issues such financial guarantees to banks, financial institutions and other parties on behalf of clients to secure loans, overdrafts and other banking facilities.

Certain written financial guarantees that are managed on a fair value basis are designated at fair value through profit or loss. Refer to item 8) for more information. Financial guarantees that are not managed on a fair value basis are initially recognized in the financial statements at fair value. Subsequent to initial recognition, these financial guarantees are measured at the higher of the amount initially recognized less cumulative amortization, and to the extent a payment under the guarantee has become probable, the present value of the expected payment. Any change in the liability relating to probable expected payments resulting from guarantees is recorded in the income statement in *Credit loss expense/recovery*.

**18) Cash and cash equivalents**

For the purposes of the statement of cash flows, cash and cash equivalents comprise balances with an original maturity of three months or less including cash, money market paper and balances with central and other banks.

**19) Physical commodities**

Physical commodities (precious metals, base metals and other commodities) held by UBS as a result of its broker-trader activities are accounted for at fair value less costs to sell and recognized within *Trading portfolio assets*. Changes in fair value less costs to sell are recorded in *Net trading income*.

**20) Property and equipment**

Property and equipment includes own-used properties, investment properties, leasehold improvements, information technology hardware, externally purchased and internally developed software and communication and other similar equipment. With the exception of investment properties, *Property and equipment* is carried at cost (which includes capitalized interest from associated borrowings, where applicable), less accumulated depreciation and impairment losses, and is reviewed periodically for impairment.

Refer to Note 16 for more information on property and equipment.

*Classification of own-used property*

Own-used property is defined as property held by the Group for use in the supply of services or for administrative purposes, whereas investment property is defined as property held to earn rental income and/or for capital appreciation. Where a property of the Group includes an own-used portion and an investment portion which can be sold separately, they are separately accounted for as own-used property and investment property. If the portions cannot be sold separately, the whole property is

classified as own-used unless the portion used by the Group is minor. The classification of property is reviewed on a regular basis. When the use of a property changes from own-used to investment property, the property is remeasured to fair value and reclassified as investment property. Any gain arising on remeasurement is recognized in profit or loss to the extent that it reverses a previous impairment loss on the specific property, with any remaining gain recognized in *Other comprehensive income* and presented in the revaluation reserve in equity. Any loss is recognized immediately in profit or loss. When an investment property is reclassified as own-used property, its fair value at the date of reclassification becomes its cost basis for subsequent measurement purposes.

*Investment property*

Investment property is carried at fair value with changes in fair value recognized in the income statement in *Other income* in the period of change.

*Leasehold improvements*

Leasehold improvements are investments made to customize buildings and offices occupied under operating lease contracts to make them suitable for their intended purpose. The present value of estimated reinstatement costs required to bring a leased property back into its original condition at the end of the lease is capitalized as part of total leasehold improvements with a corresponding liability recognized to reflect the obligation incurred. Reinstatement costs are recognized in profit and loss through depreciation of the capitalized leasehold improvements over their estimated useful lives and the liability is relieved as cash payments are applied.

*Property held for sale*

Where UBS has decided to sell non-current assets such as property or equipment and the sale of these assets is highly probable to occur within 12 months, these assets are classified as non-current assets held for sale and are reclassified to *Other assets*. Upon classification as held for sale, they are no longer depreciated and are carried at the lower of book value or fair value less cost to sell.

*Software*

Software development costs are recognized only when the costs can be measured reliably and it is probable that future economic benefits will arise. Internally generated software that meets these criteria is classified in property and equipment, together with purchased software.

*Estimated useful life of property and equipment*

Property and equipment is depreciated on a straight-line basis over its estimated useful life as follows.

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

Properties, excluding land	Not exceeding 67 years
Leasehold improvements	Residual lease term
Other machines and equipment	Not exceeding 10 years
IT hardware and communication equipment	Not exceeding 5 years
Software	Not exceeding 5 years

**21) Goodwill and intangible assets**

Goodwill represents the excess of the cost of an acquisition over the fair value of the Group's share of net identifiable assets of the acquired entity at the date of acquisition. Goodwill is not amortized. It is tested annually for impairment and, additionally, when an indication of impairment exists at the end of each reporting period. For goodwill impairment testing purposes, UBS considers the segments reported in Note 2a as separate cash-generating units, since this is the level at which the performance of investments is reviewed and assessed by management. The recoverable amount of a segment is determined on the basis of its value-in-use.

Intangible assets comprise separately identifiable intangible items arising from business combinations and certain purchased trademarks and similar items. Intangible assets are recognized at cost. The cost of an intangible asset acquired in a business combination is its fair value at the date of acquisition. Intangible assets with a definite useful life are amortized using the straight-line method over their estimated useful economic life, generally not exceeding 20 years. Intangible assets with an indefinite useful life are not amortized. In nearly all cases, identified intangible assets have a definite useful life. At each balance sheet date, intangible assets are reviewed for indications of impairment. If such indications exist, the intangible assets are analyzed to assess whether their carrying amount is fully recoverable. An impairment loss is recognized if the carrying amount exceeds the recoverable amount.

Intangible assets are classified into two categories: (i) infrastructure and (ii) customer relationships, contractual rights and other. Infrastructure consists of a branch network intangible asset recognized in connection with the acquisition of PaineWebber Group, Inc. Client relationships, contractual rights and other includes mainly intangible assets for client relationships, non-compete agreements, favorable contracts, trademarks and trade names acquired in business combinations.

Refer to Note 17 for more information on goodwill and intangible assets.

**22) Income taxes**

Income tax payable on profits is recognized as an expense based on the applicable tax laws in each jurisdiction in the period in which profits arise. The tax effects of income tax losses available for carry forward are recognized as a deferred tax asset if it is probable that future taxable profit (based on profit forecast assumptions) will be available against which those losses can be utilized.

Deferred tax assets are recognized for temporary differences that will result in deductible amounts in future periods, but only to the extent that it is probable that sufficient taxable profits will be available against which these differences can be utilized. Deferred tax liabilities are recognized for temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities in the balance sheet and their amounts as measured for tax purposes, which will result in taxable amounts in future periods. Deferred tax assets and liabilities are measured at the tax rates that are expected to apply in the period in which the asset will be realized or the liability will be settled based on enacted rates.

Tax assets and liabilities of the same type (current or deferred) are offset when they arise from the same tax reporting group, they relate to the same tax authority, the legal right to offset exists, and they are intended to be settled net or realized simultaneously.

Current and deferred taxes are recognized as income tax benefit or expense in the income statement except for current and deferred taxes recognized (i) upon the acquisition of a subsidiary, (ii) for unrealized gains or losses on financial investments available-for-sale, for changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges, for remeasurements of defined benefit plans, and for certain foreign currency translations of foreign operations, (iii) for certain tax benefits on deferred compensation awards, and (iv) for gains and losses on the sale of treasury shares. Deferred taxes recognized in a business combination (point (i)) are considered when determining goodwill. Amounts relating to points (ii), (iii) and (iv) are recognized directly in equity as *Other comprehensive income*.

Refer to Note 8 for more information on income taxes.

**23) Debt issued**

Debt issued is carried at amortized cost. In cases where, as part of the Group's risk management management activity, fair value hedge accounting is applied to fixed-rate debt instruments carried at amortized cost, their carrying amount is adjusted for changes in fair value related to the hedged exposure. Refer to item 15) for more information on hedge accounting. In most cases, structured notes issued are designated at fair value through profit or loss using the fair value option, on the basis that they are managed on a fair value basis, that the structured notes contain an embedded derivative, or both. Refer to item 8) for more information on the fair value option. The fair value option is not applied to certain structured notes that contain embedded derivatives that reference foreign exchange rates and/or precious metal prices. For these instruments, the embedded derivative component is measured on a fair value basis and the related underlying debt host component is measured on an amortized cost basis, with both components presented together within *Debt issued*.

Debt issued and subsequently repurchased in relation to market-making or other activities is treated as redeemed. A gain or loss on redemption is recorded in *Other income* depending on

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

whether the repurchase price of the bond is lower or higher than its carrying value. A subsequent sale of own bonds in the market is treated as a reissuance of debt. Interest expense on debt instruments measured at amortized cost is included in *Interest on debt issued*.

Refer to Note 21 for more information on debt issued.

**24) Pension and other post-employment benefit plans**

UBS sponsors a number of post-employment benefit plans for its employees worldwide, which include defined benefit and defined contribution pension plans, and other post-employment benefits such as medical and life insurance benefits that are payable after the completion of employment.

Refer to Note 28 for more information on pension and other post-employment benefit plans.

**Defined benefit pension plans**

Defined benefit pension plans specify an amount of benefit that an employee will receive, which is usually dependent on one or more factors such as age, years of service and compensation. The defined benefit liability recognized in the balance sheet is the present value of the defined benefit obligation less the fair value of the plan assets at the balance sheet date. If the fair value of the plan assets is higher than the present value of the defined benefit obligation, the measurement of the resulting defined benefit asset is limited to the present value of economic benefits available in the form of refunds from the plan or reductions in future contributions to the plan. UBS applies the projected unit credit method to determine the present value of its defined benefit obligations, the related current service cost and, where applicable, past service cost. These amounts, which take into account the specific features of each plan, including risk sharing between the employee and employer, are calculated periodically by independent qualified actuaries.

**Defined contribution plans**

A defined contribution plan is a pension plan under which UBS pays fixed contributions into a separate entity from which post-employment and other benefits are paid. UBS has no legal or constructive obligation to pay further contributions if the plan does not hold sufficient assets to pay employees the benefits relating to employee service in the current and prior periods. UBS's contributions are expensed when the employees have rendered services in exchange for such contributions. This is generally in the year of contribution. Pre-paid contributions are recognized as an asset to the extent that a cash refund or a reduction in future payments is available.

**Other post-retirement benefits**

UBS also provides post-retirement medical and life insurance benefits to certain retirees in the US and the UK. The expected costs of these benefits are recognized over the period of employment using the same accounting methodology used for defined benefit pension plans.

**25) Equity participation and other compensation plans****Equity participation plans**

UBS has established several equity participation plans in the form of share plans, option plans and share-settled stock appreciation right (SAR) plans. UBS's equity participation plans include mandatory, discretionary and voluntary plans. UBS recognizes the fair value of share, option and SAR awards, determined at the date of grant, as compensation expense over the period that the employee is required to provide services in order to earn the award.

Awards that do not require the employee to provide future service to become entitled to the award, such as those granted to retirement eligible employees, including those employees who meet full career retirement criteria, are considered vested at the grant date. Compensation expense is fully recognized on the grant date, or in a period prior to the grant date if it is attributable to past service, and the amount of the award can be reasonably and reliably estimated. Such awards remain forfeitable until the legal vesting date if certain conditions are not met. Where no future service is required, forfeiture events occurring after the grant date do not result in a reversal of compensation expense because the related services have been received.

Plans requiring future service have either a tiered vesting structure, which vest in increments over a specified period, or a cliff vesting structure, which vest at the end of a specified period. Compensation expense is recognized over the service period on a tiered basis for awards that have a tiered vesting structure and on a straight-line basis for awards with a cliff vesting structure. Plans may contain provisions that shorten the required service period due to achievement of retirement eligibility or upon termination due to redundancy. In such instances, compensation expense is recognized over the period from grant date to the retirement eligibility or redundancy date. Forfeiture of these awards that occurs during the service period results in a reversal of compensation expense.

Awards settled in UBS shares or options are classified as equity instruments. The fair value of an equity-settled award is determined at the date of grant and is not subsequently remeasured, unless its terms are modified such that the fair value immediately after modification exceeds the fair value immediately prior to modification. Any increase in fair value resulting from a modification is recognized as compensation expense, either over the remaining service period or, for vested awards, immediately.

Cash-settled awards are classified as liabilities and are remeasured to fair value at each balance sheet date as long as the award is outstanding. Changes in fair value are reflected in compensation expense and, on a cumulative basis, no compensation expense is recognized for awards that expire worthless or remain unexercised.

Refer to Note 29 for more information on the determination of fair value of equity participation plans.

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)***Other compensation plans*

UBS has established other fixed and variable deferred compensation plans, the values of which are not linked to UBS's own equity. Deferred cash compensation plans are either mandatory or discretionary plans and include awards based on a notional cash amount, where ultimate payout is fixed or may vary based on achievement of performance conditions. Compensation expense is recognized over the period that the employee is required to provide services in order to earn the award. If the employee is not required to provide future services, such as for awards granted to employees who are retirement eligible, including those employees who meet full career retirement criteria, compensation expense is recognized on or prior to the grant date. The amount recognized during the service period is based on an estimate of the amount expected to be paid out under the plan, such that cumulative expense recognized ultimately equals the cash distributed to employees. For awards in the form of alternative investment vehicles or similar structures, which provide employees with a payout based on the value of specified underlying assets, the initial value is based on the fair value on the grant date of the underlying assets (e.g., money market funds, UBS and non-UBS mutual funds and other UBS-sponsored funds). This initial value is recognized over the period that the employee provides service to become entitled to the award. These awards are remeasured to fair value at each reporting date until the award is distributed. Changes in fair value, including increases and decreases in value, are recognized proportionately to the elapsed service period. Forfeiture of these awards results in the reversal of compensation expense.

Refer to Note 29 for more information on other compensation plans.

## 26) Amounts due under unit-linked investment contracts

Financial liabilities from unit-linked investment contracts are presented as *Other liabilities* on the balance sheet. These contracts allow investors to invest in a pool of assets through issued investment units. The unit holders receive all rewards and bear all risks associated with the reference asset pool. The financial liability represents the amounts due to unit holders and is equal to the fair value of the reference asset pool. Assets held under unit-linked investment contracts are presented as *Trading portfolio assets*.

Refer to Notes 13 and 23 for more information on unit-linked investment contracts.

## 27) Provisions

Provisions are liabilities of uncertain timing or amount, and are recognized when UBS has a present obligation as a result of a past event, it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation, and a reliable estimate of the amount of the obligation can be made.

The majority of UBS's provisions relate to litigation, regulatory and similar matters, restructuring, employee benefits, real estate and loan commitments and guarantees. Provisions that are similar in nature are aggregated to form a class, while the remaining pro-

visions, including those of less significant amounts, are presented under *Other provisions*. Provisions are presented separately on the balance sheet and, when they are no longer considered uncertain in timing or amount, are reclassified to *Other liabilities – Other*.

The Group recognizes provisions for litigation, regulatory and similar matters when, in the opinion of management after seeking legal advice, it is more likely than not that the Group has a present legal or constructive obligation as a result of past events, it is probable that an outflow of resources will be required, and the amount can be reliably estimated.

Restructuring provisions are recognized when a detailed and formal restructuring plan has been approved and a valid expectation has been raised that the restructuring will be carried out, either through commencement of the plan or announcements to affected employees.

Provisions are recognized for lease contracts if the unavoidable costs of a contract exceed the benefits expected to be received under it (onerous lease contracts). For example, this may occur when a significant portion of leased property is expected to be vacant for an extended period.

Provisions for employee benefits are recognized mainly in respect of service anniversaries and sabbatical leave.

Provisions are recognized at the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the balance sheet date. Such estimates are based on all available information and are revised over time as more information becomes available. If the effect of the time value of money is material, provisions are discounted and measured at the present value of the expenditure expected to settle or discharge the obligation, using a rate that reflects the current market assessments of the time value of money and the risks specific to the obligation.

A provision is not recognized when UBS has a present obligation that has arisen from past events but it is not probable that an outflow of resources will be required to settle it, or a sufficiently reliable estimate of the amount of the obligation cannot be made. Instead, a contingent liability is disclosed. Contingent liabilities are also disclosed for possible obligations that arise from past events whose existence will be confirmed only by uncertain future events not wholly within the control of UBS.

Refer to Note 22 for more information on provisions.

## 28) Equity, treasury shares and contracts on UBS AG shares

*Transaction costs related to share issuances*

Incremental transaction costs directly attributable to the issue of new shares or contracts with mandatory gross physical settlement classified as equity instruments are recognized in and deducted from *Equity as Transaction costs related to share issuances, net of tax*.

*Non-controlling interests and preferred noteholders*

*Net profit* and *Equity* are presented including non-controlling interests and preferred noteholders. *Net profit* is split into *Net prof-*

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

*it attributable to UBS shareholders, Net profit attributable to non-controlling interests and Net profit attributable to preferred noteholders. Equity is split into Equity attributable to UBS shareholders, Equity attributable to non-controlling interests and Equity attributable to preferred noteholders.*

**UBS AG shares held ("treasury shares")**

UBS AG shares held by the Group are presented in *Equity* as *Treasury shares* at their acquisition cost which includes transaction costs. Treasury shares are deducted from *Equity* until they are cancelled or reissued. The difference between the proceeds from sales of treasury shares and their weighted average cost (net of tax, if any) is reported as *Share premium*.

**Net cash settlement contracts**

Contracts on UBS AG shares that require net cash settlement, or provide the counterparty or UBS with a settlement option which includes a choice of settling net in cash, are classified as held for trading, with changes in fair value reported in the income statement as *Net trading income*.

**Contracts with mandatory gross physical settlement**

UBS issues contracts with mandatory gross physical settlement in UBS AG shares where a fixed amount of shares is exchanged against a fixed amount of cash or another financial asset.

Written put options and forward share purchase contracts with gross physical settlement, including contracts where gross physical settlement is a settlement alternative, result in the recognition of a financial liability booked against *Equity*. The financial liability is subsequently accreted, using the EIR method, over the life of the contract to the nominal purchase obligation with the amount recognized in *Interest expense*. Upon settlement of the contract, the liability is derecognized against the consideration paid, and the amount of equity originally recognized as a liability is reclassified within *Equity* to *Treasury shares*. The premium received for writing such put options is recognized directly in *Share premium*.

All other contracts with mandatory gross physical settlement in UBS AG shares are presented in *Equity* as *Share premium* and accounted for at cost, which is added to or deducted from *Equity* as appropriate. Upon settlement of such contracts, the difference between the proceeds received and their cost (net of tax, if any) is reported as *Share premium*.

**Preferred notes issued to non-consolidated preferred securities entities**

On 1 January 2013, UBS deconsolidated certain entities that issued preferred securities which resulted in UBS recognizing the subordinated notes (that is, the preferred notes) issued to these entities rather than the preferred securities issued by them. Except for one preferred note, which is presented as a liability, these are presented as *Equity attributable to preferred noteholders*. UBS AG has fully and unconditionally guaranteed all contractual payments

on the preferred securities. UBS's obligations under these guarantees are subordinated to the full prior payment of the deposit liabilities of UBS and all other liabilities of UBS. Depending on whether the preferred notes include a contractual obligation to deliver cash, the preferred notes represent equity instruments or liabilities which are held by third parties. For instruments classified as equity, once a coupon payment becomes mandatory, that is, when it is triggered by a contractually defined event, the full dividend payment obligation on these preferred notes is reclassified from *Equity* to a corresponding liability. In the income statement the full dividend payment is reclassified from *Net profit attributable to UBS shareholders* to *Net profit attributable to preferred noteholders* at that time. For instruments classified as liabilities, interest is accrued through the income statement and presented within *Net interest income*.

**29) Non-current assets held for sale**

UBS classifies individual non-current assets and disposal groups as held for sale if such assets or disposal groups are available for immediate sale in their present condition subject to terms that are usual and customary for sales of such assets or disposal groups and their sale is considered highly probable. For a sale to be highly probable, management must be committed to a plan to sell such assets and must be actively looking for a buyer. Furthermore, the assets must be actively marketed at a reasonable sales price in relation to their fair value and the sale must be expected to be completed within one year. The assets held for sale and disposal groups are measured at the lower of their carrying amount and fair value less costs to sell and are presented in *Other assets* and *Other liabilities*. Non-current assets and liabilities of subsidiaries are classified as held for sale if their carrying amount will be recovered principally through a sale transaction rather than through continuing use.

Refer to Note 18 for more information on non-current assets held for sale.

**30) Leasing**

UBS enters into lease contracts, or contracts that include lease components, predominantly of premises and equipment, primarily as lessee. Leases that transfer substantially all the risks and rewards incidental to the ownership of assets, but not necessarily legal title, are classified as finance leases. All other leases are classified as operating leases.

Assets leased pursuant to finance leases are recognized on the balance sheet in *Property and equipment* and are amortized over the lesser of the useful life of the asset or the lease term, with corresponding amounts payable included in *Due to banks/customers*. Finance charges payable are recognized in *Net interest income* over the period of the lease based on the interest rate implicit in the lease on the basis of a constant yield.

Lease contracts classified as operating leases where UBS is the lessee are disclosed in Note 33. These contracts include non-cancellable long-term leases of office buildings in most UBS locations.

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

Operating lease rentals payable are recognized as an expense on a straight-line basis over the lease term, which commences with control of the physical use of the property. Lease incentives are treated as a reduction of rental expense and are recognized on a consistent basis over the lease term.

Certain arrangements do not take the legal form of a lease but convey a right to use an asset in return for a payment or series of payments. For such arrangements, UBS determines at the inception of the arrangement whether the fulfillment of the arrangement is dependent on the use of a specific asset or assets and, if so, the arrangement is accounted for as a lease.

**31) Fee income**

UBS earns fee income from a diverse range of services it provides to its clients. Fee income can be divided into two broad categories: fees earned from services that are provided over a certain period of time (for example, investment fund fees, portfolio management and advisory fees) and fees earned from providing transaction-type services (for example, underwriting fees, corporate finance fees and brokerage fees). Fees earned from services that are provided over a certain period of time are recognized ratably over the service period, with the exception of performance-linked fees or fee components with specific performance criteria. Such fees are recognized when the performance criteria are fulfilled and when collectability is reasonably assured. Fees earned from providing transaction-type services are recognized when the service has been completed. Generally, fees are presented in the income statement in line with the balance sheet classification of the underlying instruments.

Loan commitment fees on lending arrangements, where there is an initial expectation that the facility will be drawn down, are deferred until the loan is drawn down and are then recognized as an adjustment to the effective yield over the life of the loan. If the commitment expires and the loan is not drawn down, the fees are recognized as revenue when the commitment expires. Where the initial expectation that the facility will be drawn down is remote, the loan commitment fees are recognized on a straight-line basis over the commitment period. If, subsequently, the commitment is actually exercised, the unamortized component of the loan commitment fees are amortized as an adjustment to the effective yield over the life of the loan.

Refer to Note 4 for more information on net fee and commission income.

**32) Foreign currency translation**

Transactions denominated in foreign currency are translated into the functional currency of the reporting unit at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the balance sheet date, all monetary assets and liabilities denominated in foreign currency are translated to the functional currency using the closing exchange rate. Non-monetary items measured at historical cost are translated at the exchange rate on the date of the transaction. Foreign exchange differences on financial investments available-

for-sale are recorded directly in *Equity* until the asset is sold or becomes impaired, with the exception of translation differences on the amortized cost of monetary financial investments available-for-sale which are reported in *Net trading income*, along with all other foreign exchange differences on monetary assets and liabilities.

Upon consolidation, assets and liabilities of foreign operations are translated into Swiss francs (CHF) – UBS's presentation currency – at the closing exchange rate on the balance sheet date, and income and expense items are translated at the average rate for the period. The resulting foreign exchange differences are recognized directly in *Foreign currency translation* within *Equity*.

When a foreign operation is disposed of such that control, significant influence or joint control is lost, or the operation is liquidated, the cumulative amount in *Foreign currency translation* within *Equity* related to that foreign operation is reclassified to profit or loss as part of the gain or loss on disposal. When UBS disposes of a portion of its interest in a subsidiary that includes a foreign operation but retains control, the related portion of the cumulative currency translation balance is reclassified to *Non-controlling interests*. When UBS disposes of a portion of its investment in an associate or joint venture that includes a foreign operation while retaining significant influence or joint control, the related portion of the cumulative currency translation balance is reclassified to profit or loss.

Refer to Note 36 for more information on currency translation rates.

**33) Earnings per share (EPS)**

Basic earnings per share are calculated by dividing the net profit or loss for the period attributable to ordinary shareholders by the weighted average number of ordinary shares outstanding during the period.

Diluted earnings per share are calculated using the same method as for basic EPS and adjusting the net profit or loss for the period attributable to ordinary shareholders and the weighted average number of ordinary shares outstanding to reflect the potential dilution that could occur if options, warrants, convertible debt securities or other contracts to issue ordinary shares were converted or exercised into ordinary shares.

Refer to Note 9 for more information on earnings per share.

**34) Segment reporting**

UBS's businesses are organized globally into five business divisions: Wealth Management, Wealth Management Americas, Retail & Corporate, Global Asset Management and the Investment Bank, supported by the Corporate Center. The five business divisions qualify as reportable segments for the purpose of segment reporting and, together with the Corporate Center and its components, reflect the management structure of the Group. Additionally, the non-core activities and positions formerly in the Investment Bank are managed and reported in the Corporate



**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

Center. Together with the Legacy Portfolio and the option to acquire the equity of the SNB StabFund, which was exercised on 7 November 2013, these non-core activities and positions are reported as a separate reportable segment within the Corporate Center called "Non-core and Legacy Portfolio." Financial information about the five business divisions and the Corporate Center (with its components) is presented separately in internal management reports to the Group Executive Board, which is considered the "chief operating decision maker" within the context of IFRS 8 *Operating Segments*.

The operating expenses of Corporate Center – Core Functions are allocated, based on internally determined allocation bases, to the reportable segments and presented under the appropriate line items, that is, *Personnel expenses, General and administrative expenses, Depreciation and impairment of property and equipment and Amortization and impairment of intangible assets*. These allocations are adjusted on a periodic basis and differences may arise between actual costs incurred and amounts recharged. These differences, together with own credit gains and losses on financial liabilities designated at fair value which are excluded from the measurement of performance of the business divisions, are considered reconciling differences to UBS Group results and are reported collectively under Corporate Center – Core Functions. UBS's internal accounting policies, which include management accounting policies and service level agreements, determine the revenues and expenses directly attributable to each reportable segment. Internal charges and transfer pricing adjustments are reflected in operating results of the reportable segments. Transactions between the reportable segments are carried out at internally agreed rates or at arm's length and are also reflected in the operating results of the reportable segments.

Revenue-sharing agreements are used to allocate external client revenues to reportable segments where several reportable

segments are involved in the value-creation chain. Commissions are credited to the reportable segments based on the corresponding client relationship.

Net interest income is generally allocated to the reportable segments based on their balance sheet positions. Assets and liabilities of the reportable segments are funded through and invested with Group Treasury, and the net interest margin is reflected in the results of each reportable segment. Interest income earned from managing UBS's consolidated equity is allocated to the reportable segments based on average attributed equity.

In line with internal management reporting, segment assets are reported without intercompany balances on a third-party view basis. For the purpose of segment reporting under IFRS 8, the non-current assets consist of investments in associates and joint ventures, goodwill, other intangible assets and property and equipment.

Refer to Note 2 for more information on segment reporting.

**35) Netting**

UBS nets financial assets and liabilities on its balance sheet if it has a currently enforceable legal right to set off the recognized amounts and intends either to settle on a net basis, or to realize the asset and settle the liability simultaneously. Netted positions include, for example, over-the-counter interest rate swaps transacted with the London Clearing House, netted by currency and across maturity dates, repurchase and reverse repurchase transactions entered into with both the London Clearing House and the Fixed Income Clearing Corporation, netted by counterparty, currency, central securities depository and maturity, as well as transactions with various other counterparties, exchanges and clearing houses.

Refer to Note 26 for more information on offsetting financial assets and financial liabilities.

**b) Changes in accounting policies, comparability and other adjustments**

Effective in 2013

**IFRS 7 Financial Instruments: Disclosures**

In December 2011, the IASB issued revised IFRS 7 *Financial Instruments: Disclosures*, requiring the disclosure of new information in respect of an entity's use of enforceable netting arrangements. The amendments to IFRS 7 are intended to enable users of financial statements to better evaluate the effect or potential effect of netting arrangements on the entity's financial position. The amendments require entities to disclose both gross and net amounts of recognized financial assets and liabilities associated with master netting agreements and similar arrangements, including the effects of financial collateral, whether or not presented net on the face of the balance sheet.

UBS adopted the revisions to IFRS 7 as of 1 January 2013 in accordance with the transitional provisions set out in the standard and the resultant disclosures are reflected in Note 26.

**IFRS 10 Consolidated Financial Statements**

In May 2011, the IASB issued IFRS 10 *Consolidated Financial Statements*. In October 2012, the IASB issued *Investment Entities (Amendments to IFRS 10, IFRS 12 and IAS 27)* which provide an exception to consolidation for certain "investment entities." IFRS 10 establishes a single control-based model for assessing whether one entity should consolidate another, applying to all types of entities and replacing SIC 12 *Consolidation – Special Purpose Entities*, and the consolidation principles within IAS 27 *Consolidated and Separate Financial Statements*, which has been renamed IAS

375

Financial information

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

**IFRS 10: Effect on Total comprehensive income**

CHF million	Effect on net profit						Effect on other comprehensive income					
	Net interest income	Net fee and commission income	Net trading income	Other income	Net profit	Net profit attributable to preferred note-holders	Net profit attributable to non-controlling interests	Net profit attributable to UBS shareholders	Unrealized gains/(losses) on financial investments available-for-sale, net of tax	Foreign currency translation movement, net of tax	Other comprehensive income	Total comprehensive income
As previously reported for the year ended 31 December 2012	5,994	15,405	3,480	682	(2,235)	0	276	(2,511)	14	(544)	469	(1,766)
Changes in reported figures for the year	(16)	(8)	46	(41)	(20)	220	(271)	31	12	7	18	(2)
Restated amount for the year ended 31 December 2012	5,978	15,396	3,526	641	(2,255)	220	5	(2,480)	26	(537) <sup>1</sup>	487	(1,767)

<sup>1</sup> Of which CHF (511) million was attributable to UBS shareholders, CHF (41) million attributable to preferred noteholders and CHF 15 million attributable to non-controlling interests.

27 *Separate financial Statements*. Refer to Note 1a) 3) for further information.

On 1 January 2013, UBS adopted IFRS 10, resulting in a change in the consolidation status of certain entities. The Group consolidated certain investment funds where UBS's exposure to variability indicates that its power as fund manager is in a principal capacity. In addition, UBS deconsolidated certain entities that were previously consolidated due to UBS's exposure to a majority of risk and rewards, but where UBS does not have the ability to direct the relevant activities. UBS also deconsolidated certain entities where UBS's involvement does not expose it to variable returns from the entity. This includes entities that issue preferred securities, the deconsolidation of which results in UBS recognizing the preferred notes issued to these entities instead of the preferred securities which were presented as equity attributable to non-controlling interests. Except for one preferred note issuance of CHF 1.2 billion

which is classified as a liability, UBS presents the preferred notes as equity attributable to preferred noteholders.

UBS adopted IFRS 10 on a limited retrospective basis. The comparative 31 December 2012 balance sheet and other primary statements for the period ending 2012 have been restated to reflect the effects of adopting IFRS 10. The transition effects on the opening equity balance as of 1 January 2012 are presented in the *Statement of changes in equity*. No balance sheet as of the beginning of 2012 has been presented under IFRS 10 as adoption was not deemed to have a material impact on the Financial Statements. In addition, periods prior to 2012 are not required to be restated and are therefore presented on the basis of IAS 27 and SIC 12. Where a change in consolidation status was warranted, the financial results in 2012 have been restated to reflect the appropriate consolidation status as of the date that UBS obtained or lost control of the respective entity. No adjustments have been

**IFRS 10: Effect on the balance sheet**

CHF million	Balance as of 31 December 2012 previously reported	Change in reported figures	Restated balance as of 31 December 2012
<b>Total assets</b>	<b>1,259,232</b>	<b>565</b>	<b>1,259,797</b>
<i>of which: Positive replacement values</i>	<i>418,029</i>	<i>928</i>	<i>418,957</i>
<b>Total liabilities</b>	<b>1,208,983</b>	<b>1,714</b>	<b>1,210,697</b>
<i>of which: Due to customers</i>	<i>371,892</i>	<i>1,567</i>	<i>373,459</i>
<i>of which: Repurchase agreements</i>	<i>37,639</i>	<i>918</i>	<i>38,557</i>
<i>of which: Financial liabilities designated at fair value</i>	<i>92,878</i>	<i>(977)</i>	<i>91,901</i>
<b>Total equity</b>	<b>50,249</b>	<b>(1,149)</b>	<b>49,100</b>
<i>of which: equity attributable to UBS shareholders</i>	<i>45,895</i>	<i>54</i>	<i>45,949</i>
<i>of which: equity attributable to preferred noteholders</i>	<i>0</i>	<i>3,109</i>	<i>3,109</i>
<i>of which: equity attributable to non-controlling interests</i>	<i>4,353</i>	<i>(4,311)</i>	<i>42</i>
<b>Total liabilities and equity</b>	<b>1,259,232</b>	<b>565</b>	<b>1,259,797</b>

## Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

made for entities where, at the date of initial application, the consolidation status is unchanged from that under IAS 27 or SIC 12. The effect of adoption is shown in the tables on the previous page. There was no material impact on earnings per share.

The October 2012 amendments for investment entities had no impact on the Financial Statements as UBS Group does not itself meet the definition of an investment entity.

### *IFRS 11 Joint Arrangements*

In May 2011, the IASB issued IFRS 11 *Joint arrangements*, which supersedes IAS 31 *Interests in Joint Ventures*, and SIC 13 *Jointly Controlled Entities – Non-monetary Contributions by Venturers*. The standard provides guidance on how to account for joint operations and joint ventures, considering the rights, obligations and legal form of the arrangement, with both defined as types of joint arrangements. The standard also addresses inconsistencies in the reporting of joint ventures by eliminating the proportionate consolidation approach and requiring that an investment be accounted for under the equity method under IAS 28. UBS adopted IFRS 11 on its mandatory effective date of 1 January 2013. As UBS already applies the equity method to account for its interests in joint ventures, the new standard had no impact on the Financial Statements.

### *IFRS 12 Disclosure of Interests in Other Entities*

In May 2011, the IASB issued IFRS 12 *Disclosure of Interests in Other Entities*, which provides new and comprehensive annual disclosure requirements about entities with which a reporting entity is involved. IFRS 12 replaces the disclosure requirements previously included in IAS 27 *Consolidated and Separate Financial Statements*, IAS 28 *Investment in Associates* and IAS 31 *Interests in Joint Ventures*. The standard requires entities to disclose information that helps users to evaluate the nature, risks and financial effects associated with a reporting entity's interests in subsidiaries, associates, joint arrangements and, in particular, unconsolidated SE. UBS adopted the revised standard on its mandatory effective date of 1 January 2013 in accordance with the transitional provisions of the standard and the resultant disclosures are reflected in Note 30.

### *IAS 27 Separate Financial Statements*

In May 2011, the IASB issued IAS 27 *Separate Financial Statements*, which amended and renamed IAS 27 *Consolidated and Separate Financial Statements*. The amendments resulted from the issuance of IFRS 10 *Consolidated Financial Statements* as stated above. As a result, IAS 27 now contains requirements relating to separate financial statements only. UBS adopted the IAS 27 amendments on their mandatory effective date of 1 January 2013 and the new standard had no impact on the Financial Statements.

### *IAS 28 Investments in Associates and Joint Ventures*

In May 2011, the IASB issued IAS 28 *Investments in Associates and Joint Ventures*, which amended and renamed IAS 28 *Invest-*

*ments in Associates* by incorporating the accounting for joint ventures. UBS adopted the IAS 28 amendments on the mandatory effective date of 1 January 2013 and the new standard had no impact on the Financial Statements.

### *IFRS 13 Fair Value Measurement*

In May 2011, the IASB issued IFRS 13 *Fair Value Measurement*, which establishes a single source of guidance for all fair value measurements under IFRS. It defines fair value as the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date, i.e., an exit price. The standard emphasizes that fair value is a market-based measurement, not an entity-specific measurement. It clarifies that the unit of measurement is generally a particular asset or liability unless an entity manages and reports its net risk exposures on a portfolio basis, in which case it may elect to apply portfolio-level price adjustments under limited circumstances. It also introduces new disclosure requirements and enhancements to existing disclosures, which are reflected in Note 24.

IFRS 13 became effective for the Group on 1 January 2013 and has been applied prospectively from that date. As a result of implementing the unit of measurement guidance of the standard, the Group's valuation reserves increased by approximately CHF 25 million as of 1 January 2013, decreasing operating profit before tax in 2013. In conjunction with the implementation of IFRS 13, the Group has refined its methodologies for estimating the sensitivity of fair value measurements to changes in unobservable valuation input assumptions. As a result, the 31 December 2012 comparative figures in Note 24i have been restated from CHF 1.2 billion to CHF 1.8 billion for favorable changes and from CHF 1.2 billion to CHF 1.4 billion for unfavorable changes.

### *IAS 1 Presentation of Financial Statements*

In June 2011, the IASB issued the revised IAS 1 *Presentation of Financial Statements*. The revised standard requires the grouping together for presentation purposes of items within other comprehensive income (OCI) into those that may be reclassified to profit or loss in subsequent periods and those that may not be. The revised standard reaffirms existing requirements that items in OCI and profit or loss should be presented as either a single statement or two consecutive statements. UBS adopted the revised standard on its mandatory effective date of 1 January 2013 and continues to provide two consecutive statements. The presentation in the statement of comprehensive income was revised in line with the new requirements.

### *IAS 36 Recoverable Amount Disclosures for Non-Financial Assets (Amendment to IAS 36 Impairment of Assets)*

In May 2013, the IASB published *Recoverable Amount Disclosures for Non-Financial Assets (Amendments to IAS 36, Impairment of Assets)* requiring disclosure, for a non-financial asset or a cash

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

generating unit for which an impairment loss was recognized or reversed, of its recoverable amount and, if this was determined based on fair value less costs of disposal, additional fair value information. UBS early adopted the narrow-scope amendments as of 31 December 2013, ahead of their mandatory effective date of 1 January 2014, in accordance with the transitional provisions of the amendments, with no material impact on the Financial Statements. Refer to Notes 16 and 17 for more information.

*Annual Improvements to IFRSs 2009–2011*

In May 2012, the IASB issued six amendments to five IFRSs as part of its annual improvements project. Of these amendments, UBS adopted the amendment to IAS 1 in 2012, ahead of its mandatory effective date of 1 January 2013 in accordance with the transitional provisions of the standard. UBS adopted the remaining amendments as of 1 January 2013 with no material impact on the Financial Statements.

*IAS 1 Comparative Information*

In line with the IAS 1 comparative period requirements which UBS adopted in 2012, UBS will no longer present a second comparative balance sheet unless it is required to do so as a consequence of a retrospective restatement or reclassification. For the year ended 31 December 2013, the Group is not required to present an additional balance sheet and therefore only one comparative balance sheet is disclosed as of 31 December 2012.

*Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio*

In line with our strategy to focus the Investment Bank's business on its traditional strengths, UBS is exiting many business lines which are capital- and balance sheet-intensive or are in areas with high operational complexity or long tail risks. In 2013, these non-core activities and positions formerly in the Investment Bank were transferred to and are now managed and reported in the Corporate Center. Together with the Legacy Portfolio and the option to acquire the equity of the SNB StabFund, which was exercised on 7 November 2013, these non-core activities and positions are reported as a separate reportable segment within the Corporate Center called "Non-core and Legacy Portfolio." Prior period segment information was restated for this change. As a result, total assets of the Investment Bank as of 31 December 2012 decreased by CHF 390 billion, full year 2012 operating income decreased by CHF 1,147 million and full year 2012 operating expenses decreased by CHF 4,341 million, resulting in an overall increase in full year 2012 operating profit before tax of CHF 3,194 million, with corresponding movements in Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio. This restated information is not representative of the way the business was managed during those prior periods and as such is an estimate of such periods' performance. Amounts were determined reflecting a number of assumptions and allocations in order to achieve comparability with how the business would be managed in the future.

*Other transfers between reporting segments*

The repurchase agreement and short-term interest rate cash units were transferred from the Investment Bank to the Asset Liability Management unit of Group Treasury within Corporate Center – Core Functions in 2013. Following this transfer, the Asset Liability Management unit oversees all financing, portfolio, and structural risk management activities for the Group. Revenues associated with the ongoing business activities of Asset Liability Management are allocated to the business divisions and Non-core and Legacy Portfolio, with the exception of excess funding costs. Prior period segment information was restated for this change. As a result, total assets of the Investment Bank as of 31 December 2012 decreased by CHF 20 billion, full year 2012 operating income decreased by CHF 314 million and full year operating expenses decreased by CHF 113 million, resulting in an overall decrease in full year operating profit before tax of CHF 201 million, with corresponding increases in Corporate Center – Core Functions. This restated information is only an estimate of such periods' performance.

In 2013, the risk management responsibility for a portfolio of financial investments available-for-sale and associated cash and balances with central banks was transferred from Wealth Management Americas to Group Treasury within Corporate Center – Core Functions. Following this transfer, net interest income associated with that portfolio has been allocated back to Wealth Management Americas, whereas realized gains and losses arising from the sales and impairments of individual financial investments are retained by Group Treasury. Prior period segment information was restated for this change. As a result, total assets of Wealth Management Americas as of 31 December 2012 decreased by CHF 20 billion and full year 2012 non-interest income decreased by CHF 220 million, with corresponding increases in Corporate Center – Core Functions.

*Definition of restructuring charges*

In 2013, UBS expanded its definition of restructuring charges to include non-recurring and other temporary costs necessary to effect its restructuring programs. Refer to Note 32 for more information.

*Accrued income and prepaid expenses, accrued expenses and deferred income*

Starting with the fourth quarter of 2013, *Accrued income and prepaid expenses* as well as *Accrued expenses and deferred income* are no longer presented as separate line items in the balance sheet but under *Other assets* and *Other liabilities*, respectively. Comparative information was adjusted accordingly. Refer to Notes 18 and 23 for more information. This change in presentation did not impact net profit, total assets or total liabilities.

**Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**

c) International Financial Reporting Standards and Interpretations to be adopted in 2014 and later and other adjustments

*IFRS 9 Financial Instruments*

In November 2009, the IASB issued IFRS 9 *Financial Instruments*, which includes revised guidance on the classification and measurement of financial assets. In October 2010, the IASB updated IFRS 9 to include guidance on financial liabilities and derecognition of financial instruments. The publication of IFRS 9 represented the completion of the first part of a multi-stage project to replace IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement*.

The standard requires all financial assets, except equity instruments, to be classified at fair value through profit or loss or amortized cost on the basis of the entity's business model for managing the financial assets and the contractual cash flow characteristics of the financial asset. If a financial asset meets the criteria to be measured at amortized cost, it can be designated at fair value through profit or loss under the fair value option if doing so would significantly reduce or eliminate an accounting mismatch. Equity instruments that are not held for trading may be accounted for at fair value through other comprehensive income (OCI).

The accounting guidance for financial liabilities is unchanged with one exception: any gain or loss arising on a financial liability designated at fair value through profit or loss that is attributable to changes in the credit risk of that liability (own credit) is presented in OCI and not recognized in profit or loss. There is no subsequent recycling of realized gains or losses from OCI to profit or loss.

In November 2013, the IASB issued IFRS 9 *Financial Instruments (Hedge accounting and amendments to IFRS 9, IFRS 7 and IAS 39)*. This standard contains guidance on hedge accounting that will replace the existing requirements of IAS 39, introducing substantial changes to hedge effectiveness and eligibility requirements as well as new disclosures. The amendments also remove the previous mandatory effective date of 1 January 2015 for all of the IFRS 9 requirements, with a final effective date to be decided upon when the project is closer to completion. Subsequently, the IASB has tentatively decided that the mandatory effective date will be for annual periods beginning on or after 1 January 2018. The standard further amends IFRS 9 to permit entities to early adopt the own credit presentation changes without having to apply any of the other requirements of IFRS 9.

UBS is currently assessing the impact of the new requirements on the Financial Statements.

*Offsetting Financial Assets and Financial Liabilities (Amendments to IAS 32)*

In December 2011, the IASB issued *Offsetting Financial Assets and Financial Liabilities (Amendments to IAS 32, Financial Instruments: Presentation)*. The amendments to IAS 32 restrict offsetting on the balance sheet to only those arrangements in which an

offsetting right exists that is unconditional and legally enforceable, both in the normal course of business and in the event of default, bankruptcy or insolvency of the entity and all of the counterparties. The amendments also provide incremental guidance for determining when gross settlement systems result in the functional equivalent of net settlement.

Upon adoption as of 1 January 2014, UBS expects, based on current assumptions, that certain derivative arrangements will no longer qualify for offset. Consequently, had the amendments been effective as of 31 December 2013, total assets and liabilities would increase by approximately CHF 10 billion, with no impact on total equity or net profit. UBS's Basel III capital, capital ratios and Swiss SRB leverage ratio are not expected to be significantly impacted. Some application issues are in the process of being resolved, hence, the actual impact may be different from that currently estimated.

*Novation of Derivatives and Continuation of Hedge Accounting (Amendments to IAS 39)*

In June 2013, the IASB issued *Novation of Derivatives and Continuation of Hedge Accounting (Amendments to IAS 39, Financial Instruments: Recognition and Measurement)* to provide relief from discontinuing hedge accounting when a derivative designated as a hedging instrument is novated to effect clearing with a central counterparty as a result of laws and regulations, provided certain criteria are met. The amendment is applicable retrospectively and is effective on 1 January 2014. Adoption of the amendment will not have a material impact on the Financial Statements.

*IFRIC Interpretation 21, Levies*

In May 2013, the IASB issued IFRIC *Interpretation 21, Levies*. IFRIC 21 sets out the accounting for an obligation to pay a government levy that is not within the scope of IAS 12, *Income Taxes*. The interpretation specifies that liabilities for levies should not be recognized prior to the occurrence of a specified triggering event, regardless of whether an entity has no realistic ability to avoid the triggering event. The interpretation is applicable retrospectively and is effective on 1 January 2014. Adoption of the interpretation will not have a material impact on the Financial Statements.

*Narrow-scope amendments to IAS 19 Employee Benefits*

In December 2013, the IASB issued *Defined Benefit Plans: Employee Contributions (Amendments to IAS 19, Employee Benefits)*. The amendments offer an alternative, simplified treatment for considering contributions from employees or third parties in the calculation of the defined benefit obligation if the amount of employee or third-party contributions is independent of the num-

#### Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

ber of years of service. Under the alternative treatment, an entity may recognize such contributions as a reduction in service cost in the period in which the related service is rendered, instead of attributing the contributions to the periods of service. This is applicable for the Swiss pension plan, whereby UBS currently attributes employee contributions to the periods of service in accordance with the plan's benefit formula. The amendments to IAS 19 are applicable retrospectively, for UBS on 1 January 2015, with earlier adoption permitted. UBS does not expect to apply the alternative treatment introduced by this amendment to IAS 19.

##### *Annual Improvements to IFRSs 2010 – 2012 Cycle and Annual Improvements to IFRSs 2011 – 2013 Cycle*

In December 2013, the IASB issued *Annual Improvements to IFRSs 2010 – 2012 Cycle and Annual Improvements to IFRSs 2011 – 2013 Cycle* that resulted in 12 amendments to nine IFRSs. Generally, the amendments are effective for UBS on 1 January 2015, with early adoption permitted. UBS is currently assessing the impact of the amendments on the Financial Statements.

##### *Fair value measurements – funding valuation adjustments*

UBS and, more broadly, other major dealers in derivatives, are currently analyzing how the costs and benefits of funding associated with uncollateralized derivative receivables and payables can be incorporated into their valuation techniques. Those costs and benefits (referred to as "funding valuation adjustments") differ from credit valuation adjustments (CVA) and debit valuation adjustments (DVA) (refer to "Note 24 Fair value measurement"), and theoretically represent a spread over LIBOR to compensate for the inherent cost of funding those uncollateralized derivative positions. Currently, there are diverse views within the industry as to how such inputs should be quantified and applied. We expect to incorporate funding valuation adjustments into our fair value measurements, prospectively, as a change in accounting estimate, possibly during 2014, when our analysis is completed and the related financial effects can be validated. Notably, our exposure to uncollateralized derivatives continues to reduce in line with the accelerated implementation of our strategy to exit many of the businesses with which they are associated.

## Note 2a Segment reporting

UBS AG is the parent company of the UBS Group (Group). The operational structure of the Group comprises the Corporate Center and five business divisions: Wealth Management, Wealth Management Americas, Retail & Corporate, Global Asset Management and the Investment Bank.

### Wealth Management

Wealth Management provides comprehensive financial services to wealthy private clients around the world – except those served by Wealth Management Americas. Its clients benefit from the entire spectrum of UBS resources, ranging from investment management to estate planning and corporate finance advice, in addition to specific wealth management products and services.

### Wealth Management Americas

Wealth Management Americas provides advice-based solutions and banking services through financial advisors who deliver a fully integrated set of products and services specifically designed to address the needs of ultra high net worth and high net worth individuals and families. It includes the domestic US business, the domestic Canadian business and international business booked in the US.

### Retail & Corporate

Retail & Corporate maintains a leading position across retail, corporate and institutional client segments in Switzerland and constitutes a central building block of UBS Switzerland's pre-eminent universal bank model. It provides comprehensive financial products and services embedded in a true multi-channel experience, offering clients convenient access. It continues to enhance the range of life-cycle products and services offered to clients, while pursuing additional growth in advisory and execution services.

### Global Asset Management

Global Asset Management is a large-scale asset manager with diversified businesses across investment capabilities, regions and distribution channels. It offers investment capabilities and styles

across all major traditional and alternative asset classes including equities, fixed income, currencies, hedge funds, real estate, infrastructure and private equity that can also be combined into multi-asset strategies. The fund services unit provides professional services including fund set-up, accounting and reporting for both traditional investment funds and alternative funds.

### Investment Bank

The Investment Bank provides corporate, institutional and wealth management clients with expert advice, innovative financial solutions, outstanding execution and comprehensive access to the world's capital markets. It offers financial advisory and capital markets, research, equities, foreign exchange, precious metals and tailored fixed income services in rates and credit through its two business units, Corporate Client Solutions and Investor Client Services. The Investment Bank is an active participant in capital markets flow activities, including sales, trading and market-making across a range of securities.

### Corporate Center

The Corporate Center comprises Corporate Center – Core Functions and Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio. Corporate Center – Core Functions provides Group-wide control functions including finance, risk control (including compliance) and legal. In addition, it provides all logistics and support functions, including operations, information technology, human resources, corporate development, regulatory relations and strategic initiatives, communications and branding, corporate real estate and administrative services, procurement, physical security, information security, offshoring and treasury services such as funding, balance sheet and capital management. Corporate Center – Core Functions allocates most of its treasury income, operating expenses and personnel associated with the above-mentioned activities to the businesses based on capital and service consumption levels. Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio comprises the non-core businesses and legacy positions previously part of the Investment Bank.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

Note 2a Segment reporting<sup>1</sup> (continued)

	Wealth Management	Wealth Management Americas	Retail & Corporate	Global Asset Management	Investment Bank	Corporate Center		UBS
						Core Functions <sup>2</sup>	Non-core and Legacy Portfolio	
CHF million								
For the year ended 31 December 2013								
Net interest income	2,061	936	2,144	(20)	886	(31)	(191)	5,786
Non-interest income	5,512	5,629	1,630	1,954	7,712	(976)	535	21,997
Income <sup>3,4,5</sup>	7,573	6,565	3,774	1,935	8,599	(1,007)	344	27,782
Credit loss (expense)/recovery	(10)	(27)	(18)	0	2	0	3	(50)
Total operating income	7,563	6,538	3,756	1,935	8,601	(1,007)	347	27,732
Personnel expenses	3,371	4,574	1,442	873	3,984	424	515	15,182
General and administrative expenses	1,650	924	875	448	2,040	422	2,022	8,380
Services (to)/from other business divisions	97	13	(162)	(17)	3	1	65	0
Depreciation and impairment of property and equipment	190	121	143	47	260	0	55	816
Amortization and impairment of intangible assets <sup>6</sup>	8	49	0	8	14	0	3	83
Total operating expenses <sup>7</sup>	5,316	5,680	2,298	1,359	6,300	847	2,660	24,461
Operating profit/(loss) before tax	2,247	858	1,458	576	2,300	(1,854)	(2,312)	3,272
Tax expense/(benefit)								(110)
Net profit/(loss)								3,381
Additional information								
Total assets <sup>8</sup>	109,758	45,491	141,369	14,223	241,103	247,407	210,508	1,009,860
Additions to non-current assets	5	1	17	1	81	1,236	0	1,341

<sup>1</sup> Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for information on changes to reporting segments. <sup>2</sup> Certain cost allocations to the business divisions and Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio are based on periodically agreed standard rates. This could lead to a difference between costs actually incurred by Corporate Center – Core Functions and changes to the business divisions and Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio. <sup>3</sup> Impairments of financial investments available-for-sale for the year ended 31 December 2013 were as follows: Wealth Management CHF 10 million, Global Asset Management CHF 3 million, Investment Bank CHF 20 million, Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio CHF 8 million. <sup>4</sup> The total inter-segment revenues for the Group are immaterial as the majority of the revenues are allocated across the segments by means of revenue-sharing agreements. <sup>5</sup> Refer to "Note 24 Fair value measurement" for more information on own credit in Corporate Center – Core Functions. <sup>6</sup> Refer to "Note 17 Goodwill and intangible assets" for more information on goodwill and other intangible assets by segment. <sup>7</sup> Refer to "Note 32 Changes in organization" for information on restructuring changes. <sup>8</sup> The segment assets are based on a third-party view and this basis is in line with the internal reporting to management, i.e., the amounts do not include intercompany balances. Certain assets managed centrally by Corporate Center – Core Functions (including property and equipment and certain financial assets) are allocated to the segments on a basis different to which the corresponding costs and/or revenues are allocated. Specifically, certain assets are reported in Corporate Center – Core Functions, whereas the corresponding costs and/or revenues are entirely or partially allocated to the segments based on various internally determined allocations. Similarly, certain assets are reported in the business divisions, whereas the corresponding costs and/or revenues are entirely or partially allocated to Corporate Center – Core Functions.



Note 2a Segment reporting<sup>1</sup> (continued)

	Wealth Management	Wealth Management Americas	Retail & Corporate	Global Asset Management	Investment Bank	Corporate Center		UBS
						Core Functions <sup>2</sup>	Non-core and Legacy Portfolio	
CHF million								
For the year ended 31 December 2012								
Net interest income	1,951	792	2,186	(21)	834	47	189	5,978
Non-interest income	5,089	5,099	1,569	1,904	6,310	(1,737)	1,327	19,563
Income <sup>3,4,5</sup>	7,040	5,891	3,756	1,883	7,144	(1,689)	1,516	25,541
Credit loss (expense)/recovery	1	(14)	(27)	0	0	0	(78)	(118)
Total operating income	7,041	5,877	3,728	1,883	7,144	(1,689)	1,439	25,423
Personnel expenses	2,865	4,252	1,287	885	4,539	282	628	14,737
General and administrative expenses	1,360	893	857	395	2,312	1,696 <sup>6</sup>	1,141	8,653
Services (to)/from other business divisions	243	(15)	(370)	(10)	(202)	21	335	0
Depreciation and impairment of property and equipment	159	100	128	37	214	9	41	689
Impairment of goodwill <sup>7</sup>	0	0	0	0	0	0	3,030	3,030
Amortization and impairment of intangible assets <sup>7</sup>	7	51	0	8	13	0	28	106
Total operating expenses <sup>8</sup>	4,634	5,281	1,901	1,314	6,877	2,008	5,202	27,216
Operating profit/(loss) before tax	2,407	597	1,827	569	267	(3,698)	(3,764)	(1,794)
Tax expense/(benefit)								461
Net profit/(loss)								(2,255)
Additional Information								
Total assets <sup>9</sup>	104,620	43,948	145,320	12,916	261,511	262,857	428,625	1,259,797
Additions to non-current assets	4	1	45	12	62	1,032	0	1,158

<sup>1</sup> Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for information on the adoption of IFRS 10 and changes to reporting segments. <sup>2</sup> Certain cost allocations to the business divisions and Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio are based on periodically agreed standard rates. This could lead to a difference between costs actually incurred by Corporate Center – Core Functions and charges to the business divisions and Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio. <sup>3</sup> Impairments of financial investments available-for-sale for the year ended 31 December 2012 were as follows: Global Asset Management CHF 4 million, Investment Bank CHF 12 million, Corporate Center – Core Functions CHF 2 million, Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio CHF 67 million. <sup>4</sup> The total inter-segment revenues for the Group are immaterial as the majority of the revenues are allocated across the segments by means of revenue-sharing agreements. <sup>5</sup> Refer to "Note 24 Fair value measurement" for more information on own credit in Corporate Center – Core Functions. <sup>6</sup> Includes charges of approximately CHF 1.4 billion arising from fines and disgorgement resulting from regulatory investigations concerning LIBOR and other benchmark rates. Refer to "Note 22 Provisions and contingent liabilities" for more information. <sup>7</sup> Refer to "Note 17 Goodwill and intangible assets" for more information. <sup>8</sup> Refer to "Note 32 Changes in organization" for information on restructuring charges. <sup>9</sup> The segment assets are based on a third-party view and this basis is in line with the internal reporting to management, i.e., the amounts do not include intercompany balances. Certain assets managed centrally by Corporate Center – Core Functions (including property and equipment and certain financial assets) are allocated to the segments on a basis different to which the corresponding costs and/or revenues are allocated. Specifically, certain assets are reported in Corporate Center – Core Functions, whereas the corresponding costs and/or revenues are entirely or partially allocated to the segments based on various internally determined allocations.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

Note 2a Segment reporting<sup>1</sup> (continued)

	Wealth Management	Wealth Management Americas	Retail & Corporate	Global Asset Management	Investment Bank	Corporate Center		UBS
						Core Functions <sup>2</sup>	Non-core and Legacy Portfolio	
CHF million								
For the year ended 31 December 2011								
Net interest income	1,968	729	2,328	(15)	974	208	634	6,826
Non-interest income	5,666	4,490	1,858	1,817	5,838	1,724	(347)	21,046
Income <sup>3,4,5</sup>	7,634	5,219	4,186	1,803	6,813	1,932	286	27,872
Credit loss (expense)/recovery	11	(6)	(101)	0	(10)	(1)	22	(84)
Total operating income	7,645	5,213	4,085	1,803	6,802	1,931	309	27,788
Personnel expenses	3,300	3,830	1,702	954	5,026	116	706	15,634
General and administrative expenses	1,192	783	834	375	2,129	161	486	5,959
Services (to)/from other business divisions	318	(9)	(470)	(1)	(358)	19	503	0
Depreciation and impairment of property and equipment	165	99	136	38	208	73	43	761
Amortization and impairment of intangible assets <sup>6</sup>	37	48	0	8	15	0	19	127
Total operating expenses <sup>7</sup>	5,012	4,750	2,201	1,373	7,019	369	1,756	22,482
Operating profit/(loss) before tax	2,633	463	1,884	430	(217)	1,562	(1,448)	5,307
Tax expense/(benefit)								901
Net profit/(loss)								4,406
Additional information								
Total assets <sup>8</sup>	100,352	42,159	147,117	15,239	403,512	183,761	524,823	1,416,962
Additions to non-current assets	5	25	22	18	90	1,013	19	1,192

<sup>1</sup> Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for information on changes to reporting segments. <sup>2</sup> Certain cost allocations to the business divisions and Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio are based on periodically agreed standard rates. This could lead to a difference between costs actually incurred by Corporate Center – Core Functions and changes to the business divisions and Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio. <sup>3</sup> Impairments of financial investments available-for-sale for the year ended 31 December 2011 were as follows: Wealth Management CHF 28 million, Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio CHF 12 million. <sup>4</sup> The total inter-segment revenues for the Group are immaterial as the majority of the revenues are allocated across the segments by means of revenue-sharing agreements. <sup>5</sup> Refer to "Note 24 Fair value measurement" for more information on own credit in Corporate Center – Core Functions. <sup>6</sup> Refer to "Note 17 Goodwill and intangible assets" for more information on goodwill and other intangible assets by segment. <sup>7</sup> Refer to "Note 32 Changes in organization" for information on restructuring charges. <sup>8</sup> The segment assets are based on a third party view and this basis is in line with the internal reporting to management, i.e., the amounts do not include intercompany balances. Certain assets managed centrally by Corporate Center – Core Functions (including property and equipment and certain financial assets) are allocated to the segments on a basis different to which the corresponding costs and/or revenues are allocated. Specifically, certain assets are reported in Corporate Center – Core Functions, whereas the corresponding costs and/or revenues are entirely or partially allocated to the segments based on various internally determined allocations.

**Note 2b Segment reporting by geographic location**

The geographic analysis of operating income and non-current assets is based on the location of the entity in which the transactions and assets are recorded. This geographical information does not reflect the way the Group is managed. The segments of the Group are managed globally with a focus on cross-divi-

sional collaboration and the interest of our clients to yield the maximum possible profitability by product line for the Group. The geographic analysis of operating income and non-current assets is provided in order to comply with IFRS.

For the year ended 31 December 2013

	Total operating income		Total non-current assets	
	CHF million	Share %	CHF million	Share %
Americas	9,319	34	6,072	46
of which: USA	9,002	32	5,637	43
Asia Pacific	4,313	16	353	3
Europe, Middle East and Africa	3,373	12	1,455	11
of which: United Kingdom	2,189	8	628	5
of which: Rest of Europe	1,121	4	821	6
of which: Middle East and Africa	63	0	6	0
Switzerland	10,728	39	5,261	40
<b>Total</b>	<b>27,732</b>	<b>100</b>	<b>13,141</b>	<b>100</b>

For the year ended 31 December 2012

	Total operating income		Total non-current assets	
	CHF million	Share %	CHF million	Share %
Americas	9,678	38	6,171	46
of which: USA	9,214	36	5,752	43
Asia Pacific	3,094	12	367	3
Europe, Middle East and Africa	1,609	6	1,494	11
of which: United Kingdom	118	0	647	5
of which: Rest of Europe	1,426	6	840	6
of which: Middle East and Africa	66	0	7	0
Switzerland	11,041	43	5,292	40
<b>Total</b>	<b>25,423</b>	<b>100</b>	<b>13,324</b>	<b>100</b>

For the year ended 31 December 2011

	Total operating income		Total non-current assets	
	CHF million	Share %	CHF million	Share %
Americas	9,491	34	9,038	56
of which: USA	9,324	34	8,617	53
Asia Pacific	3,689	13	407	3
Europe, Middle East and Africa	3,115	11	1,687	10
of which: United Kingdom	1,385	5	653	4
of which: Rest of Europe	1,638	6	1,026	6
of which: Middle East and Africa	92	0	8	0
Switzerland	11,494	41	5,045	31
<b>Total</b>	<b>27,788</b>	<b>100</b>	<b>16,177</b>	<b>100</b>

## Income statement notes

## Note 3 Net interest and trading income

CHF million	For the year ended			% change from 31.12.11
	31.12.13	31.12.12	31.12.11	
<b>Net interest and trading income</b>				
Net interest income	5,786	5,978	6,826	(3)
Net trading income	5,130	3,526	4,343	45
<b>Total net interest and trading income</b>	<b>10,915</b>	<b>9,504</b>	<b>11,169</b>	<b>15</b>
Wealth Management	2,868	2,728	2,846	5
Wealth Management Americas	1,323	1,265	1,179	5
Retail & Corporate	2,485	2,467	2,661	1
Global Asset Management	9	9	8	0
Investment Bank	5,015	3,574	2,831	40
of which: Corporate Client Solutions	1,035	575	399	80
of which: Investor Client Services	3,980	2,999	2,432	33
Corporate Center	(784)	(540)	1,645	45
of which: Core Functions	(1,045)	(1,992)	1,765	(48)
of which: own credit on financial liabilities designated at fair value <sup>1</sup>	(283)	(2,202)	1,537	(87)
of which: Non-core and Legacy Portfolio	261	1,452	(121)	(82)
<b>Total net interest and trading income</b>	<b>10,915</b>	<b>9,504</b>	<b>11,169</b>	<b>15</b>
<b>Net interest income</b>				
<b>Interest income</b>				
Interest earned on loans and advances <sup>2</sup>	8,686	9,323	9,925	(7)
Interest earned on securities borrowed and reverse repurchase agreements	852	1,413	1,716	(40)
Interest and dividend income from trading portfolio	2,913	4,482	5,466	(35)
Interest income on financial assets designated at fair value	364	369	248	(1)
Interest and dividend income from financial investments available-for-sale	322	381	615	(15)
<b>Total</b>	<b>13,137</b>	<b>15,968</b>	<b>17,969</b>	<b>(18)</b>
<b>Interest expense</b>				
Interest on amounts due to banks and customers	893	1,433	2,040	(38)
Interest on securities lent and repurchase agreements	829	1,208	1,352	(31)
Interest expense from trading portfolio <sup>3</sup>	1,846	2,442	2,851	(24)
Interest on financial liabilities designated at fair value	1,197	1,744	1,993	(31)
Interest on debt issued	2,586	3,163	2,907	(18)
<b>Total</b>	<b>7,351</b>	<b>9,990</b>	<b>11,143</b>	<b>(26)</b>
<b>Net interest income</b>	<b>5,786</b>	<b>5,978</b>	<b>6,826</b>	<b>(3)</b>

<sup>1</sup> Refer to "Note 24 Fair value measurement" for more information on own credit.   <sup>2</sup> Includes interest income on impaired loans and advances of CHF 15 million for 2013, CHF 16 million for 2012 and CHF 20 million for 2011.   <sup>3</sup> Includes expense related to dividend payment obligations on trading liabilities.

**Note 3 Net interest and trading income (continued)**

CHF million	For the year ended			% change from
	31.12.13	31.12.12	31.12.11	31.12.12
Net trading income				
Investment Bank Corporate Client Solutions	545	389	355	40
Investment Bank Investor Client Services	3,584	2,351	1,502	52
Other business divisions and Corporate Center	1,002	786	2,487	27
<b>Net trading income</b>	<b>5,130</b>	<b>3,526</b>	<b>4,343</b>	<b>45</b>
<i>of which: net gains/(losses) from financial assets designated at fair value</i>	<i>99</i>	<i>420</i>	<i>419</i>	<i>(76)</i>
<i>of which: net gains/(losses) from financial liabilities designated at fair value<sup>1,2</sup></i>	<i>(2,056)</i>	<i>(6,493)</i>	<i>7,437</i>	<i>(68)</i>

<sup>1</sup> Refer to "Note 24 Fair value measurement" for more information on own credit. <sup>2</sup> Fair value changes of hedges related to financial liabilities designated at fair value are also reported in Net trading income.

Net trading income in 2013 included a gain of CHF 431 million from the valuation of the option to acquire the SNB StabFund's equity, reflected in the line *Other business divisions and Corporate Center*, compared with a gain of CHF 526 million in 2012 and a CHF 133 million loss in 2011.

Net trading income in 2011 included a loss of CHF 1,849 million due to the unauthorized trading incident, reflected in the line *Investment Bank Investor Client Services*.

**Note 4 Net fee and commission income**

CHF million	For the year ended			% change from
	31.12.13	31.12.12	31.12.11	31.12.12
Equity underwriting fees	850	807	626	5
Debt underwriting fees	524	732	554	(28)
<b>Total underwriting fees</b>	<b>1,374</b>	<b>1,539</b>	<b>1,180</b>	<b>(11)</b>
M&A and corporate finance fees	613	679	992	(10)
Brokerage fees	4,035	3,836	4,169	5
Investment fund fees	3,803	3,626	3,577	5
Portfolio management and advisory fees	6,625	5,895	5,551	12
Insurance-related and other fees	485	451	368	8
<b>Total securities trading and investment activity fees</b>	<b>16,935</b>	<b>16,026</b>	<b>15,837</b>	<b>6</b>
Credit-related fees and commissions	367	414	438	(11)
Commission income from other services	873	833	827	5
<b>Total fee and commission income</b>	<b>18,176</b>	<b>17,273</b>	<b>17,102</b>	<b>5</b>
Brokerage fees paid	839	871	933	(4)
Other	1,050	1,006	933	4
<b>Total fee and commission expense</b>	<b>1,889</b>	<b>1,876</b>	<b>1,866</b>	<b>1</b>
<b>Net fee and commission income</b>	<b>16,287</b>	<b>15,396</b>	<b>15,236</b>	<b>6</b>
<i>of which: net brokerage fees</i>	<i>3,196</i>	<i>2,965</i>	<i>3,236</i>	<i>8</i>

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

## Note 5 Other income

CHF million	For the year ended			% change from 31.12.12
	31.12.13	31.12.12	31.12.11	
<b>Associates and subsidiaries</b>				
Net gains/(losses) from disposals of subsidiaries <sup>1</sup>	111	(7)	(18)	
Net gains/(losses) from disposals of investments in associates	0	0	20	
Share of net profits of associates	49	88	42	(44)
<b>Total</b>	<b>160</b>	<b>81</b>	<b>44</b>	<b>98</b>
<b>Financial investments available-for-sale</b>				
Net gains/(losses) from disposals	209	393	926	(47)
Impairment charges	(41)	(85)	(39)	(52)
<b>Total</b>	<b>168</b>	<b>308</b>	<b>887</b>	<b>(45)</b>
Net income from properties <sup>2</sup>	35	35	38	0
Net gains/(losses) from investment properties <sup>3</sup>	(16)	4	9	
Other	233	213	490	9
<b>Total other income</b>	<b>580</b>	<b>641</b>	<b>1,467</b>	<b>(10)</b>

<sup>1</sup> Includes foreign exchange gains/losses reclassified from other comprehensive income related to disposed or dormant subsidiaries. <sup>2</sup> Includes net rent received from third parties and net operating expenses.  
<sup>3</sup> Includes unrealized and realized gains/losses from investment properties at fair value and foreclosed assets.

Net gains from disposals of financial investments available-for-sale in 2013 included a gain of CHF 74 million resulting from the divestment of the Group's participation in Euroclear Plc., of which CHF 27 million was allocated to Retail & Corporate, CHF 25 million to Wealth Management and CHF 22 million to the Investment Bank. Further, it included net gains of CHF 61 million in Corporate Center – Core Functions. 2012 included net gains of CHF 272 million in Corporate Center – Core Functions, as well as gains of CHF 101 million in Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio, mainly related to the sale of an equity investment. 2011 included a gain of CHF 722 million from the sale of

the strategic investment portfolio, of which CHF 433 million was allocated to Wealth Management and CHF 289 million to Retail & Corporate, as well as net gains of CHF 141 million in Corporate Center – Core Functions.

The line Other included net gains of CHF 53 million on sales of loans and receivables in 2013, compared with net losses of CHF 11 million in 2012 and net gains of CHF 344 million in 2011. Additionally, it included gains on sales of real estate of CHF 288 million in 2013, CHF 112 million in 2012 and CHF 78 million in 2011. 2013 further included losses of CHF 194 million related to the buyback of debt in public tender offers.

## Note 6 Personnel expenses

CHF million	For the year ended			% change from
	31.12.13	31.12.12	31.12.11	31.12.12
Salaries	6,268	6,814	6,859	(8)
Variable compensation – performance awards <sup>1</sup>	2,986	3,000	3,516	0
of which: guarantees for new hires	76	134	173	(43)
Variable compensation – other <sup>1</sup>	288	367	191	(22)
of which: replacement payments <sup>2</sup>	78	109	121	(28)
of which: forfeiture credits	(146)	(174)	(215)	(16)
of which: severance payments <sup>3</sup>	114	303	239	(62)
of which: retention plan and other payments	242	128	46	89
Contractors	190	214	217	(11)
Social security	792	768	743	3
Pension and other post-employment benefit plans <sup>4</sup>	887	18	831	
Wealth Management Americas: Financial advisor compensation <sup>1,5</sup>	3,140	2,873	2,518	9
Other personnel expenses	631	682	758	(7)
Total personnel expenses <sup>6</sup>	15,182	14,737	15,634	3

<sup>1</sup> Refer to "Note 29 Equity participation and other compensation plans" for more information. <sup>2</sup> Replacement payments are payments made to compensate employees for deferred awards forfeited as a result of joining UBS. <sup>3</sup> Includes legally obligated and standard severance payments. <sup>4</sup> 2012 Included a credit of CHF 730 million related to changes to the Swiss pension plan and a credit of CHF 116 million related to changes to retiree medical and life insurance benefit plans in the US. Refer to "Note 28 Pension and other post-employment benefit plans" for more information. <sup>5</sup> Financial advisor compensation consists of grant-based compensation based directly on compensable revenues generated by financial advisors and supplemental compensation calculated based on financial advisor productivity, firm tenure, assets and other variables. It also includes costs related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment, which are subject to vesting requirements. <sup>6</sup> Included net restructuring charges of CHF 156 million, CHF 358 million and CHF 261 million for the years ended 31 December 2013, 31 December 2012 and 31 December 2011, respectively. Refer to "Note 32 Changes in organization" for more information.

## Note 7 General and administrative expenses

CHF million	For the year ended			% change from
	31.12.13	31.12.12	31.12.11	31.12.12
Occupancy	1,044	1,074	1,059	(3)
Rent and maintenance of IT and other equipment	458	473	429	(3)
Communication and market data services	609	632	616	(4)
Administration	638	636	621	0
Marketing and public relations	478	528	393	(9)
Travel and entertainment	451	450	470	0
Professional fees	1,032	908	822	14
Outsourcing of IT and other services	1,340	1,357	1,151	(1)
Provisions for litigation, regulatory and similar matters <sup>1,2</sup>	1,701	2,549	276	(33)
Other <sup>3</sup>	628	47	122	
Total general and administrative expenses <sup>4</sup>	8,380	8,653	5,959	(3)

<sup>1</sup> Reflects the net increase/release of provisions for litigation, regulatory and similar matters recognized in the income statement. In addition, it includes recoveries from third parties of CHF 15 million, CHF 12 million and CHF 33 million for the years ended 31 December 2013, 31 December 2012 and 31 December 2011, respectively. A portion (CHF 21 million release) of the net increase/release recognized in the income statement for provisions for certain litigation, regulatory and similar matters for 2013 as presented in "Note 22a Provisions" was recorded as other income rather than as general and administrative expenses. <sup>2</sup> Refer to "Note 22 Provisions and contingent liabilities" for more information. <sup>3</sup> 2013 included a charge of CHF 110 million related to the Swiss-UK tax agreement and an impairment charge of CHF 87 million related to certain disputed receivables. <sup>4</sup> Included net restructuring charges of CHF 548 million, CHF 0 million and CHF 93 million for the years ended 31 December 2013, 31 December 2012 and 31 December 2011, respectively. Refer to "Note 32 Changes in organization" for more information.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

## Note 8 Income taxes

CHF million	For the year ended		
	31.12.13	31.12.12	31.12.11
Tax expense / (benefit)			
Swiss			
Current	93	95	23
Deferred	455	23	1,041
Foreign			
Current	342	72	83
Deferred	(1,000)	271	(246)
<b>Total income tax expense/(benefit)</b>	<b>(110)</b>	<b>461</b>	<b>901</b>

The Swiss current tax expense of CHF 93 million related to taxable profits, against which no losses were available to offset, earned by Swiss subsidiaries and also from the sale of real estate. The Swiss deferred tax expense of CHF 455 million mainly reflected the amortization of deferred tax assets previously recognized in relation to tax losses carried forward used to offset taxable profits for the year.

The foreign current tax expense of CHF 342 million related to a tax expense in respect of taxable profits earned by non-Swiss subsidiaries and branches, against which no losses were available to offset. The foreign net deferred tax benefit of CHF 1,000 mil-

lion reflected a net upward revaluation of deferred tax assets based on a reassessment of future profitability taking into account updated business plan forecasts. This was partially offset by the amortization of deferred tax assets, as tax losses were used against taxable profits.

The components of operating profit before tax, and the differences between income tax expense reflected in the financial statements and the amounts calculated at the Swiss tax rate, are shown in the table below.

CHF million	For the year ended		
	31.12.13	31.12.12	31.12.11
Operating profit/(loss) before tax	3,272	(1,794)	5,307
of which: Swiss	3,323	4,040	4,652
of which: foreign	(51)	(5,834)	654
Income tax at Swiss tax rate of 21% for both 2013 and 2012, and 21.5% for 2011	687	(377)	1,141
Increase/(decrease) resulting from:			
Foreign tax rates differing from Swiss tax rate	(305)	(680)	98
Tax effects of losses not recognized	58	184	939
Previously unrecognized tax losses now utilized	(419)	(1,342)	(8)
Non-taxable and lower taxed income	(624)	(417)	(1,189)
Non-deductible expenses and additional taxable income	1,245	2,205	674
Adjustments related to prior years – current tax	(32)	(216)	(171)
Adjustments related to prior years – deferred tax	6	1	17
Change in deferred tax valuation allowances	(859)	1,071	(680)
Adjustments to deferred tax balances arising from changes in tax rates	107	7	42
Other items	28	25	39
<b>Income tax expense/(benefit)</b>	<b>(110)</b>	<b>461</b>	<b>901</b>

The following is an explanation of the items included as differences between group operating profit before tax at the Swiss tax rate and the actual income tax expense.

## Foreign tax rates differing from Swiss tax rate

To the extent that Group profits or losses arise outside Switzerland, the applicable local tax rate may differ from the Swiss tax rate. This item reflects, for such profits or losses, an adjustment from the tax expense/benefit that would arise at the Swiss tax rate and the tax expense/benefit that would arise at the appli-

cable local tax rate. A tax benefit arises in the year in relation to entities which have losses and also local tax rates in excess of the Swiss tax rate.

## Tax effects of losses not recognized

This item relates to tax losses of entities arising in the year, which are not recognized as deferred tax assets. Consequently, no tax benefit arises in relation to those losses. Therefore, the tax benefit calculated by applying the local tax rate to those losses as described above is reversed.



**Note 8 Income taxes (continued)****Previously unrecorded tax losses now utilized**

This item relates to taxable profits for the year, which are offset by tax losses from previous years, for which no deferred tax assets were previously recorded. Consequently, no current tax or deferred tax expense arises in relation to those taxable profits. Therefore, the tax expense calculated by applying the local rate on those profits is reversed.

**Non-taxable and lower taxed income**

This item relates to profits for the year, which are either permanently not taxable or are taxable, but at a lower rate of tax than the local tax rate. It also includes any permanent deductions made for tax purposes, which are not reflected in the accounts thereby effectively ensuring that profits covered by the deduction are not taxable.

**Non-deductible expenses and additional taxable income**

This item mainly relates to income for the year, which is imputed for tax purposes for an entity, but is not included in its operating profit. In addition, it includes expenses for the year, which are permanently non-deductible.

**Adjustments related to prior years – current tax**

This item relates to adjustments to current tax expenses for prior years, for example, if the tax payable for a year agreed with the tax authorities is expected to differ from the amount previously reflected in the accounts.

**Adjustments related to prior years – deferred tax**

This item relates to adjustments to deferred tax recognized in prior years, for example, if a tax loss for a year is fully recognized

and the amount of the tax loss agreed with the tax authorities is expected to differ from the amount previously recognized as deferred tax assets in the accounts.

**Change in deferred tax valuation allowances**

This item includes revaluations of deferred tax assets previously recognized resulting from reassessments of expected future profits. It also includes changes in temporary differences in the year, for which deferred tax is not recognized. The amount in the year mainly relates to the upward revaluation of deferred tax assets referred to above.

**Adjustments to deferred tax balances arising from changes in tax rates**

This item relates to remeasurement of deferred tax assets and liabilities recognized due to changes in tax rates. These have the effect of changing the future tax savings that are expected from tax losses or deductible tax differences and therefore the amount of deferred tax assets recognized or, alternatively, changing the tax cost of additional taxable income from taxable temporary differences and therefore the deferred tax liability.

**Other items**

Other items include other differences between profit or losses at the local tax rate and the actual local tax expense or benefit, including increases in provisions for uncertain positions in relation to the current year, interest accruals for such provisions in relation to prior years and other items.

CHF million	31.12.13			31.12.12		
	Gross	Valuation allowance	Recognized	Gross	Valuation allowance	Recognized
<b>Deferred tax assets</b>						
Compensation and benefits	1,290	(415)	875	1,698	(1,047)	651
Tax loss carry-forwards	28,801	(22,534)	6,267	29,022	(23,276)	5,746
Trading assets	831	(84)	747	1,067	(131)	936
Other	1,729	(773)	956	1,235	(425)	809
<b>Total deferred tax assets</b>	<b>32,651</b>	<b>(23,807)</b>	<b>8,845</b>	<b>33,021</b>	<b>(24,879)</b>	<b>8,143</b>
<b>Deferred tax liabilities</b>						
Goodwill and intangible assets			37			17
Financial investments			0			2
Investments in associates and other			21			33
<b>Total deferred tax liabilities</b>			<b>59</b>			<b>52</b>

**Note 8 Income taxes (continued)**

Certain deferred tax asset and liability movements are recognized directly in equity. In 2013, these include tax benefits of CHF 230 million recognized in *Other comprehensive income* (2012: charges of CHF 581 million), which mainly relate to the reduction in temporary difference deferred tax liabilities. In addition, they include tax benefits of CHF 91 million recognized in *Share premium* (2012: charges of CHF 457 million), which mainly relate to an increase in deferred tax assets for net Swiss tax losses arising in previous periods.

In addition, there were net foreign currency translation losses related to the effects of exchange rate movements on tax assets and liabilities denominated in currencies other than Swiss francs. In the table on the previous page, the valuation allowance represents amounts that are not expected to provide a future tax benefit due to insufficient projected future taxable profits. UBS AG Switzerland and certain overseas branches and subsidiaries of the

Group have deferred tax assets related to tax loss carry-forwards and other items as shown in the table on the previous page. For entities that incurred losses in either the current or preceding year, deferred tax assets of CHF 4,484 million were recognized as of 31 December 2013 (CHF 3,487 million as of 31 December 2012).

The deferred tax assets recognized as of 31 December 2013 in respect of tax loss carry-forwards were based on expected profitability using business plan assumptions, as adjusted to take into account the recognition criteria of IAS 12, *Income Taxes*. If the business plan earnings and assumptions in future periods substantially deviate from the current assumptions, the amount of deferred tax assets may need to be adjusted in the future.

As of 31 December 2013, tax loss carry-forwards totaling CHF 69,962 million, which were not recognized as deferred tax assets, were available to be offset against future taxable profits. These tax losses expire as follows:

CHF million	31.12.13	31.12.12
Within 1 year	0	0
From 2 to 5 years	10,683	7,912
From 6 to 10 years	189	461
From 11 to 20 years	40,579	43,866
No expiry	18,512	15,886
<b>Total</b>	<b>69,962</b>	<b>68,125</b>

In general, Swiss tax losses can be carried forward for seven years, US federal tax losses for 20 years and UK and Jersey tax losses for an unlimited period. The Group provides for deferred income tax

on undistributed earnings of subsidiaries except to the extent that those earnings are indefinitely invested. As of 31 December 2013, no such earnings were considered indefinitely invested.

## Note 9 Earnings per share (EPS) and shares outstanding

	As of or for the year ended			% change from
	31.12.13	31.12.12	31.12.11	31.12.12
Basic earnings (CHF million)				
Net profit/(loss) attributable to UBS shareholders	3,172	(2,480)	4,138	
Diluted earnings (CHF million)				
Net profit/(loss) attributable to UBS shareholders	3,172	(2,480)	4,138	
Less: (profit)/loss on UBS equity derivative contracts	0	(1)	(3)	(100)
Net profit/(loss) attributable to UBS shareholders for diluted EPS	3,172	(2,481)	4,135	
Weighted average shares outstanding				
Weighted average shares outstanding for basic EPS	3,763,076,788	3,754,112,403	3,774,036,437	0
Effect of dilutive potential shares resulting from notional shares, in-the-money options and warrants outstanding	81,111,217	126,261	61,259,378	
Weighted average shares outstanding for diluted EPS	3,844,188,005	3,754,238,664	3,835,295,815	2
Earnings per share (CHF)				
Basic	0.84	(0.66)	1.10	
Diluted	0.83	(0.66)	1.08	
Shares outstanding				
Shares issued	3,842,002,069	3,835,250,233	3,832,121,899	0
Treasury shares	73,800,252	87,879,601	84,955,551	(16)
Shares outstanding	3,768,201,817	3,747,370,632	3,747,166,348	1
Exchangeable shares	246,042	418,526	509,243	(41)
Shares outstanding for EPS	3,768,447,859	3,747,789,158	3,747,675,591	1

The table below outlines the potential shares which could dilute basic earnings per share in the future, but were not dilutive for the periods presented.

Number of shares				% change from
	31.12.13	31.12.12	31.12.11	31.12.12
Potentially dilutive instruments				
Employee share-based compensation awards	117,623,624	233,256,208	219,744,203	(50)
Other equity derivative contracts	16,517,384	15,386,605	24,407,443	7
SNB warrants <sup>1</sup>	0	100,000,000	100,000,000	(100)
Total	134,141,008	348,642,813	344,151,646	(62)

<sup>1</sup> These warrants related to the SNB transaction. The SNB provided a loan to a fund owned and controlled by the SNB (the SNB StabFund), to which UBS transferred certain illiquid securities and other positions in 2008 and 2009. As part of this arrangement, UBS granted warrants on shares to the SNB, which would have been exercisable if the SNB incurred a loss on its loan to the SNB StabFund. In 2013, these warrants were terminated following the full repayment of the loan in the third quarter of 2013.

## Balance sheet notes: assets

### Note 10 Due from banks and loans (held at amortized cost)

CHF million	31.12.13	31.12.12
By type of exposure		
Due from banks, gross	17,232	21,242
of which: due from central banks	2,407	638
Allowance for credit losses	(15)	(22)
Other allowances	(47)	0
Due from banks, net	17,170	21,220
Loans, gross		
Residential mortgages	137,370	132,033
Commercial mortgages	22,716	22,421
Lombard loans	86,820	77,579
Other loans <sup>1,2</sup>	35,945	40,407
Securities <sup>3</sup>	4,813	8,166
Subtotal	287,665	280,606
Allowance for credit losses	(671)	(706)
Other allowances	(35)	0
Loans, net	286,959	279,901
<b>Total due from banks and loans, net<sup>4</sup></b>	<b>304,128</b>	<b>301,121</b>

<sup>1</sup> Includes corporate loans. <sup>2</sup> Includes leveraged finance loans reclassified from held-for-trading. Refer to Note 1a) 10) and "Note 27c: Reclassification of financial assets" for more information. <sup>3</sup> Includes securities reclassified from held-for-trading. Refer to Note 1a) 10) and "Note 27c: Reclassification of financial assets" for more information. <sup>4</sup> Refer to "Maximum exposure to credit risk" in the "Risk management and control" section of this report for information on collateral and other credit enhancements.

**Note 11 Cash collateral on securities borrowed and lent, reverse repurchase and repurchase agreements, and derivative instruments**

The Group enters into collateralized reverse repurchase and repurchase agreements, securities borrowing and securities lending transactions and derivative transactions that may result in credit exposure in the event that the counterparty to the transaction is unable to fulfill its contractual obligations. The Group manages

credit risk associated with these activities by monitoring counterparty credit exposure and collateral values on a daily basis and requiring additional collateral to be deposited with or returned to the Group when deemed necessary.

Balance sheet assets

	Cash collateral on securities borrowed	Reverse repurchase agreements	Cash collateral receivables on derivative instruments	Cash collateral on securities borrowed	Reverse repurchase agreements	Cash collateral receivables on derivative instruments
<i>CHF million</i>	31,12.13	31,12.13	31,12.13	31,12.12	31,12.12	31,12.12
<b>By counterparty</b>						
Banks	10,495	34,729	9,052	15,977	56,775	12,393
Customers	17,001	56,834	18,955	21,396	74,165	18,021
<b>Total</b>	<b>27,496</b>	<b>91,563</b>	<b>28,007</b>	<b>37,372</b>	<b>130,941</b>	<b>30,413</b>

Balance sheet liabilities

	Cash collateral on securities lent	Repurchase agreements	Cash collateral payables on derivative instruments	Cash collateral on securities lent	Repurchase agreements	Cash collateral payables on derivative instruments
<i>CHF million</i>	31,12.13	31,12.13	31,12.13	31,12.12	31,12.12	31,12.12
<b>By counterparty</b>						
Banks	8,805	3,953	27,236	8,572	13,727	46,101
Customers	686	9,858	21,902	630	24,830	25,047
<b>Total</b>	<b>9,491</b>	<b>13,811</b>	<b>49,138</b>	<b>9,203</b>	<b>38,557</b>	<b>71,148</b>

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

**Note 12 Allowances and provisions for credit losses**

CHF million

By movement	Specific allowances	Collective allowances	Total allowances	Provisions <sup>1</sup>	Total 31.12.13	Total 31.12.12
Balance at the beginning of the year	616	114	730	64	794	938
Write-offs/usage of provisions	(127)	(1)	(128)	0	(128)	(313)
Recoveries	45	0	45	0	45	63
Increase/(decrease) recognized in the income statement <sup>2</sup>	145	(93)	52	(2)	50	118
Reclassifications	1	0	1	(1)	0	0
Foreign currency translation	(8)	0	(8)	0	(9)	(8)
Other	(3)	0	(3)	0	(3)	(3)
<b>Balance at the end of the year</b>	<b>669</b>	<b>20</b>	<b>688</b>	<b>61</b>	<b>750</b>	<b>794</b>

<sup>1</sup> Represents provisions for loan commitments and guarantees. Refer to "Note 22 Provisions and contingent liabilities" for more information. Refer to "Off-balance sheet" in the "Financial and operating performance" section of this report for the maximum irrevocable amount of loan commitments and guarantees. <sup>2</sup> Does not include an impairment charge of CHF 87 million related to certain disputed receivables. Including this, total impairment charges related to financial instruments were CHF 137 million in 2013.

By balance sheet line	Specific allowances	Collective allowances	Total allowances	Provisions	Total 31.12.13	Total 31.12.12
Due from banks	15	0	15		15	22
Loans	651	20	671		671	706
Cash collateral on securities borrowed	2	0	2		2	2
Provisions <sup>1</sup>				61	61	64
<b>Balance at the end of the year</b>	<b>669</b>	<b>20</b>	<b>688</b>	<b>61</b>	<b>750</b>	<b>794</b>

<sup>1</sup> Represents provisions for loan commitments and guarantees.

**Note 13 Trading portfolio**

CHF million	31.12.13	31.12.12
<b>Trading portfolio assets by issuer type</b>		
<b>Debt instruments</b>		
Government and government agencies	16,073	37,594
<i>of which: Switzerland</i>	352	492
<i>of which: USA</i>	3,657	16,377
<i>of which: Singapore</i>	1,631	1,222
<i>of which: Italy</i>	1,603	1,430
<i>of which: South Korea</i>	1,482	1,701
<i>of which: Australia</i>	1,312	2,249
<i>of which: Germany</i>	1,192	1,930
Banks	5,039	8,547
Corporates and other	25,407	34,064
<b>Total debt instruments</b>	<b>46,519</b>	<b>80,205</b>
<b>Equity instruments</b>	<b>51,881</b>	<b>48,035</b>
Financial assets for unit-linked investment contracts	15,849	15,230
<b>Financial assets held for trading</b>	<b>114,249</b>	<b>143,471</b>
Precious metals and other physical commodities	8,599	17,093
<b>Total trading portfolio assets</b>	<b>122,848</b>	<b>160,564</b>
<b>Trading portfolio liabilities by issuer type</b>		
<b>Debt instruments</b>		
Government and government agencies	8,222	16,115
<i>of which: Switzerland</i>	173	280
<i>of which: USA</i>	2,508	7,387
<i>of which: Singapore</i>	1	1
<i>of which: Italy</i>	1,140	527
<i>of which: South Korea</i>	15	8
<i>of which: Australia</i>	573	568
<i>of which: Germany</i>	308	1,610
Banks	823	1,475
Corporates and other	2,453	3,036
<b>Total debt instruments</b>	<b>11,498</b>	<b>20,626</b>
<b>Equity instruments</b>	<b>15,111</b>	<b>13,621</b>
<b>Total trading portfolio liabilities</b>	<b>26,609</b>	<b>34,247</b>

Financial information  
 Notes to the consolidated financial statements

**Note 13 Trading portfolio (continued)**

CHF million	31.12.13	31.12.12
<b>Trading portfolio assets by product type<sup>1</sup></b>		
<b>Debt instruments</b>		
Government bills/bonds	13,061	28,737
Corporate bonds and municipal bonds, including bonds issued by financial institutions	16,008	23,887
Loans	3,033	6,129
Investment fund units	11,137	12,895
Asset-backed securities	3,280	8,556
<i>of which: mortgage-backed securities</i>	1,973	6,760
<b>Total debt instruments</b>	<b>46,519</b>	<b>80,205</b>
<b>Equity instruments</b>		
Financial assets for unit-linked investment contracts	15,849	15,230
Financial assets held for trading	114,249	143,471
Precious metals and other physical commodities	8,599	17,093
<b>Total trading portfolio assets</b>	<b>122,848</b>	<b>160,564</b>
<b>Trading portfolio liabilities by product type<sup>1</sup></b>		
<b>Debt instruments</b>		
Government bills/bonds	7,327	14,741
Corporate bonds and municipal bonds, including bonds issued by financial institutions	3,635	5,479
Investment fund units	533	383
Asset-backed securities	3	22
<i>of which: mortgage-backed securities</i>	3	22
<b>Total debt instruments</b>	<b>11,498</b>	<b>20,626</b>
<b>Equity instruments</b>		
<b>Total trading portfolio liabilities</b>	<b>26,609</b>	<b>34,247</b>

<sup>1</sup> Refer to "Note 24 Fair value measurement" for more information on the fair value hierarchy categorization.



**Note 14 Derivative instruments and hedge accounting**

## Derivatives: overview

A derivative is a financial instrument, the value of which is derived from the value of one or more variables ("underlyings"). Underlyings may be indices, exchanges or interest rates, or the value of shares, commodities, bonds or other financial instruments. A derivative commonly requires little or no initial net investment by either counterparty to the trade.

The majority of derivative contracts are negotiated with respect to notional amounts, tenor, price and settlement mechanisms, as is customary with other financial instruments.

Over-the-counter (OTC) contracts are usually traded under a standardized International Swaps and Derivatives Association (ISDA) master trading agreement (MTA) between UBS and its counterparties. Terms are negotiated directly with counterparties and the contracts will have industry-standard settlement mechanisms prescribed by ISDA. The industry continues to promote the use of central counterparties (CCP) to clear OTC trades. The trend toward CCP clearing and settlement will generally facilitate the reduction of systemic credit exposures. Other derivative contracts are standardized in terms of their amounts and settlement dates, and are bought and sold on organized exchanges. These are commonly referred to as exchange-traded derivatives (ETD) contracts. Exchanges offer the benefits of pricing transparency, standardized daily settlement of changes in value, and consequently reduced credit risk.

Derivative instruments are measured at fair value and generally classified as *Positive replacement values* and *Negative replacement values* on the face of the balance sheet. However, derivative instruments that trade on an exchange or through a clearing house are generally classified as *Cash collateral receivable or payable on derivative instruments*. For presentation purposes, the Group is subject to the IFRS netting provisions for derivative contracts. Changes in the replacement values of derivatives are recorded in net trading income, unless the derivatives are designated and effective as hedging instruments in certain types of hedge accounting relationships. Refer to Note 1a) 15) for more information.

Valuation principles and techniques applied in the measurement of derivative instruments are discussed in "Note 24 Fair value measurement." *Positive replacement values* represent the estimated amount the Group would receive if the derivative contract were sold on the balance sheet date. *Negative replacement values* indicate the value the Group would pay to transfer its obligations in respect of the underlying contract, were it required or entitled to do so on the balance sheet date.

Derivatives embedded in other financial instruments are not included in the table "Derivative instruments" within this Note. Bifurcated embedded derivatives are presented on the same balance sheet line as the host contract. In cases where UBS applies the fair value option to hybrid instruments, bifurcation of an embedded derivative component is not required and as such, also not included in the table "Derivative instruments." Refer to

"Note 20 Financial liabilities designated at fair value" and "Note 24 Fair value measurement" for more information.

## Types of derivative instruments

The Group uses the following derivative financial instruments for both trading and hedging purposes. Through the use of the products listed below, the Group is engaged in extensive high-volume market-making and client facilitation trading referred to as the flow business. Measurement techniques applied to determine the fair value of each product type are described in "Note 24 Fair value measurement."

The main types of derivative instruments used by the Group are:

- Swaps: Swaps are transactions in which two parties exchange cash flows on a specified notional amount for a predetermined period.
- Cross-currency swaps: Cross-currency swaps involve the exchange of interest payments based on two different currency principal balances and reference interest rates and generally also entail exchange of principal amounts at the start or end of the contract. Most cross-currency swaps are traded in the OTC market.
- Forwards and futures: Forwards and futures are contractual obligations to buy or sell financial instruments or commodities on a future date at a specified price. Forward contracts are tailor-made agreements that are transacted between counterparties in the OTC market, whereas futures are standardized contracts transacted on regulated exchanges.
- Options and warrants: options and warrants are contractual agreements under which, typically, the seller (writer) grants the purchaser the right, but not the obligation, either to buy (call option), or to sell (put option) at, or before, a set date, a specified quantity of a financial instrument or commodity at a predetermined price. The purchaser pays a premium to the seller for this right. Options involving more complex payment structures are also transacted. Options may be traded in the OTC market, or on a regulated exchange, and may be traded in the form of a security (warrant).

The main products and underlyings used by the Group are:

- Interest rate contracts: Interest rate products include interest rate swaps, forward rate agreements, swaptions and caps and floors.
- Credit derivative contracts: credit default swaps (CDS) are the most common form of a credit derivative, under which the party buying protection makes one or more payments to the party selling protection in exchange for an undertaking by the seller to make a payment to the buyer following the occurrence of a contractually defined credit event with respect to a specified third-party credit entity. Settlement following a credit event may be a net cash amount, or cash in return for physical delivery of one or more obligations of the credit entity, and is made regardless of whether the protection buyer has actually

**Note 14 Derivative instruments and hedge accounting (continued)**

suffered a loss. After a credit event and settlement, the contract is generally terminated. More information on credit derivatives is included in a separate section below. Total return swaps (TRS) are structured with one party making payments based on a set rate, either fixed or variable, plus any negative changes in fair value of an underlying asset, and the other party making payments based on the return of the asset, which includes both income it generates and any positive changes in its fair value.

- Foreign exchange contracts: Foreign exchange contracts include spot, forward and cross-currency swaps and options and warrants. Forward purchase and sale currency contracts are typically executed to meet client needs and for trading and hedging purposes.
- Equity/index contracts: The Group uses equity derivatives linked to single names, indices and baskets of single names and indices. The indices used may be based on a standard market index, or may be defined by UBS. The product types traded include vanilla listed derivatives, both options and futures, total return swaps, forwards and exotic OTC contracts.
- Commodities contracts: The Group has an established commodity derivatives trading business, which includes the commodity index, the structured business and the flow business. The index and structured business are client facilitation businesses trading exchange-traded funds, OTC swaps and options on commodity indices. The underlying indices cover third-party and UBS defined indices such as the UBS Bloomberg Constant Maturity Commodity Index and the Dow Jones UBS Commodity indices. The flow business is client-centric and incorporates both ETD and vanilla OTC products, for which the underlying covers the agriculture, base metals and energy sectors. All of the flow trading is cash-settled with no physical delivery of the underlying. The Group also has an established precious metals ability in both flow and non-vanilla OTC products incorporating both physical and non-physical trading. The flow business is investor led and products include ETD, vanilla OTC and certain non-vanilla OTC. The vanilla OTC are in forwards, swaps and options.

**Risks of derivative instruments**

Derivative instruments are transacted in many trading portfolios, which generally include several types of instruments, not just derivatives. The market risk of derivatives is predominantly managed and controlled as an integral part of the market risk of these portfolios. The Group's approach to market risk is described in the audited portions of "Market risk" in the "Risk management and control" section of this report.

Derivative instruments are transacted with many different counterparties, most of whom are also counterparties for other types of business. The credit risk of derivatives is managed and controlled in the context of the Group's overall credit exposure to each counterparty. The Group's approach to credit risk is described in the audited portions of "Credit risk" in the "Risk management and control" section of this report. It should be noted that, although the positive replacement values shown on the balance sheet can be an important component of the Group's credit exposure, the positive replacement values for a counterparty are rarely an adequate reflection of the Group's credit exposure in its derivatives business with that counterparty. This is, for example, because on one hand, replacement values can increase over time ("potential future exposure"), while on the other hand, exposure may be mitigated by entering into master netting agreements and bilateral collateral arrangements with other counterparties. Both the exposure measures used internally by the Group to control credit risk and the capital requirements imposed by regulators reflect these additional factors.

The replacement values presented on UBS's balance sheet include netting in accordance with IFRS requirements (refer to Note 1a) 35)), which is generally more restrictive than netting in accordance with Swiss federal banking law. Swiss federal banking law netting is generally based on close-out netting arrangements that are enforceable in case of insolvency. The positive and negative replacement values based on netting in accordance with Swiss federal banking law (factoring in cash collateral) are presented on the bottom of the table on the next pages.

The notional amount of a derivative is generally the quantity of the underlying instrument on which the derivative contract is based and is the reference against which changes in the value of the derivative are measured. Notional values, in themselves, are generally not a direct indication of the values which are exchanged between parties, and are therefore not a direct measure of risk or financial exposure, but are viewed as an indication of the scale of the different types of derivatives entered into by the Group.

**Note 14 Derivative instruments and hedge accounting (continued)**

Derivative instruments<sup>1</sup>

	31.12.13					31.12.12				
	Total PRV <sup>2</sup>	Notional values related to PRVs <sup>3</sup>	Total NRV <sup>4</sup>	Notional values related to NRVs <sup>3</sup>	Other notional values <sup>1,5</sup>	Total PRV <sup>2</sup>	Notional values related to PRVs <sup>3</sup>	Total NRV <sup>4</sup>	Notional values related to NRVs <sup>3</sup>	Other notional values <sup>1,5</sup>
<i>CHF billion</i>										
Interest rate contracts										
Over-the-counter (OTC) contracts										
Forward contracts <sup>5</sup>	0.2	123.7	0.2	107.1	1,944.2	0.8	481.0	0.8	443.8	1,329.6
Swaps	104.3	2,243.5	91.7	2,098.5	14,162.8	223.3	3,933.5	196.1	3,789.2	14,276.3
Options <sup>7</sup>	25.2	928.8	25.3	900.3	0.0	41.8	1,193.7	42.2	1,181.5	0.0
Exchange-traded contracts										
Futures					492.0					759.0
Options	0.0	0.2	0.1	1.8	287.5	0.0	3.0	0.0	0.0	725.5
Agency transactions <sup>6</sup>	0.1		0.0			0.0		0.0		
<b>Total</b>	<b>129.8</b>	<b>3,296.2</b>	<b>117.2</b>	<b>3,107.7</b>	<b>16,886.5</b>	<b>266.0</b>	<b>5,611.3</b>	<b>239.1</b>	<b>5,414.5</b>	<b>17,090.4</b>
Credit derivative contracts										
Over-the-counter (OTC) contracts										
Credit default swaps	18.1	541.7	16.9	527.0	203.3	36.5	1,092.0	34.0	1,043.3	238.9
Total return swaps	0.2	3.1	0.2	3.1	0.0	0.4	2.4	0.4	3.3	0.0
Options and warrants	0.0	3.6	0.0	0.1	0.0	0.0	3.1	0.0	0.5	0.0
<b>Total</b>	<b>18.3</b>	<b>548.4</b>	<b>17.0</b>	<b>530.1</b>	<b>203.3</b>	<b>36.9</b>	<b>1,097.6</b>	<b>34.4</b>	<b>1,047.1</b>	<b>238.9</b>
Foreign exchange contracts										
Over-the-counter (OTC) contracts										
Forward contracts	12.4	661.2	13.4	667.9	0.0	12.3	690.8	12.5	689.6	0.0
Interest and currency swaps	54.2	1,924.0	57.4	1,858.1	0.0	76.9	2,382.0	80.9	2,193.2	0.0
Options <sup>7</sup>	9.3	494.0	9.4	455.5	0.0	6.8	411.8	7.6	348.0	0.0
Exchange-traded contracts										
Futures					7.2					13.8
Options	0.0	5.4	0.0	6.1	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
Agency transactions <sup>6</sup>	0.1		0.1			0.0		0.0		
<b>Total</b>	<b>76.0</b>	<b>3,084.4</b>	<b>80.3</b>	<b>2,987.6</b>	<b>7.2</b>	<b>96.0</b>	<b>3,485.1</b>	<b>101.0</b>	<b>3,231.4</b>	<b>13.8</b>
Equity/index contracts										
Over-the-counter (OTC) contracts										
Forward contracts	3.2	45.9	4.6	59.2	0.0	2.7	41.7	3.3	47.0	0.0
Options	7.7	74.7	9.3	103.1	0.0	8.4	84.8	7.4	98.3	0.0
Exchange-traded contracts										
Futures					25.7					16.6
Options	3.1	110.8	4.0	112.4	7.2	2.4	94.9	3.3	106.8	17.7
Agency transactions <sup>6</sup>	4.0		4.0			2.4		2.4		
<b>Total</b>	<b>18.1</b>	<b>231.4</b>	<b>21.9</b>	<b>274.7</b>	<b>32.9</b>	<b>15.9</b>	<b>221.4</b>	<b>16.4</b>	<b>252.1</b>	<b>34.3</b>

Table continues on the next page.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

## Note 14 Derivative instruments (continued)

Derivative instruments<sup>1</sup> (continued)

Table continued from previous page.

CHF billion	31.12.13					31.12.12				
	Total PRV <sup>2</sup>	Notional values related to PRVs <sup>3</sup>	Total NRV <sup>4</sup>	Notional values related to NRVs <sup>5</sup>	Other notional values <sup>6,7</sup>	Total PRV <sup>2</sup>	Notional values related to PRVs <sup>3</sup>	Total NRV <sup>4</sup>	Notional values related to NRVs <sup>5</sup>	Other notional values <sup>6,7</sup>
Commodities contracts										
Over-the-counter (OTC) contracts										
Forward contracts	1.5	19.5	1.3	14.7	0.0	1.4	22.9	1.4	21.8	0.0
Options <sup>7</sup>	1.0	12.9	0.9	9.4	0.0	1.0	25.2	1.2	21.7	0.0
Exchange-traded contracts										
Futures					11.1					14.4
Forward contracts	0.0	9.7	0.1	8.2	0.0	0.4	23.3	0.4	21.2	0.0
Options	0.0	0.6	0.1	2.3	0.2	0.1	6.4	0.1	7.0	1.2
Agency transactions <sup>8</sup>	0.9		0.9			0.9		0.9		
<b>Total</b>	<b>3.5</b>	<b>42.7</b>	<b>3.2</b>	<b>34.6</b>	<b>11.3</b>	<b>3.8</b>	<b>77.9</b>	<b>4.0</b>	<b>71.7</b>	<b>15.6</b>
Unsettled purchases of non-derivative financial assets <sup>9</sup>	0.1	19.6	0.1	8.9	0.0	0.2	20.4	0.1	8.7	0.0
Unsettled sales of non-derivative financial assets <sup>9</sup>	0.1	12.7	0.2	15.2	0.0	0.1	8.9	0.2	19.0	0.0
Total derivative instruments, based on IFRS netting	245.8	7,235.5	240.0	6,958.7	17,141.2	419.0	10,522.6	395.3	10,044.4	17,392.9
Replacement value netting, based on capital adequacy rules	(185.0)		(185.0)			(327.3)		(327.3)		
Cash collateral netting, based on capital adequacy rules	(27.9)		(14.2)			(49.4)		(17.4)		
<b>Total derivative instruments, based on capital adequacy netting<sup>10</sup></b>	<b>32.9</b>		<b>40.7</b>			<b>42.3</b>		<b>50.5</b>		

<sup>1</sup> Bilateral embedded derivatives are presented on the same balance sheet line as their host contracts and are excluded from this table. As of 31 December 2013, these derivatives amounted to a PRV of CHF 0.2 billion (related notional values of CHF 6.7 billion) and an NRV of CHF 0.4 billion (related notional values of CHF 12.8 billion). In 2013, comparative period figures were corrected. On a corrected basis, as of 31 December 2012, these derivatives amounted to a PRV of CHF 0.2 billion (related notional values of CHF 6.5 billion) and an NRV of CHF 0.3 billion (related notional values of CHF 13.2 billion). <sup>2</sup> PRV: Positive replacement value. <sup>3</sup> In cases where replacement values are presented on a net basis on the balance sheet, the respective notional values of the netted replacement values are still presented on a gross basis. <sup>4</sup> NRV: Negative replacement value. <sup>5</sup> Other notional values relate to derivatives which are cleared through either a central clearing counterparty or an exchange. The fair value of these derivatives is presented on the balance sheet net of the corresponding cash margin under Cash collateral receivables on derivative instruments and Cash collateral payables on derivative instruments, totalling as of 31 December CHF 0.8 billion (31 December 2012: CHF 0.9 billion) and CHF 0.0 billion (31 December 2012: CHF 0.0 billion), respectively. <sup>6</sup> Negative replacement values as of 31 December 2013 include CHF 0.0 billion related to derivative loan commitments (31 December 2012: CHF 0.1 billion). No notional amounts related to these replacement values are included in the table. The maximum inmovable amount related to these commitments was CHF 7.1 billion as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 6.3 billion). <sup>7</sup> In 2013, the classification of certain PRV and NRV between OTC interest rate options and OTC foreign exchange options was corrected for 31 December 2012. As a result, for OTC interest rate options, PRV were reduced by CHF 1.8 billion (associated notional values: reduced by CHF 16.7 billion) and NRV were reduced by CHF 2.4 billion (associated notional values: reduced by CHF 18.7 billion) with corresponding increases made to OTC foreign exchange options. In addition, corrections were made to 31 December 2012 notional values for OTC commodities options. Respective notional values related to PRV were reduced by CHF 10.0 billion and notional values related to NRV were reduced by CHF 20.0 billion. <sup>8</sup> Notional values of exchange-traded agency transactions are not disclosed due to their significantly different risk profile. <sup>9</sup> Changes in the fair value of purchased and sold non-derivative financial assets between trade date and settlement date are recognized as replacement values. <sup>10</sup> Includes the impact of netting agreements (including cash collateral) in accordance with Swiss federal banking law.

The maturity profile of OTC interest rate contracts held as of 31 December 2013, based on notional values, was as follows: approximately 38% (31 December 2012: 37%) mature within one year, 38% (31 December 2012: 38%) within one to five years and 24% (31 December 2012: 25%) after five years. Notional values of interest rate contracts cleared with a clearing house are presented under "other notional values" and are categorized into maturity buckets on the basis of contractual maturities of the cleared underlying derivative contracts.

## Derivatives transacted for trading purposes

Most of the Group's derivative transactions relate to sales and trading activities. Sales activities include the structuring and marketing of derivative products to customers to enable them to take, transfer, modify, or reduce, current or expected risks. Trading ac-

tivities include market making to directly support the facilitation and execution of client activity. Market-making involves quoting bid and offer prices to other market participants with the intention of generating revenues based on spread and volume.

## Credit derivatives

UBS is an active dealer in the fixed income market, including CDS and related products, with respect to a large number of issuers' securities. The primary purpose of these activities is for the benefit of UBS's clients through market-making activities and for the ongoing hedging of trading book exposures.

Market-making activity, which is done within the Investment Bank, consists of buying and selling single-name CDS, index CDS, loan CDS and related referenced cash instruments to facilitate client trading activity. UBS also actively utilizes CDS to economically hedge specific counterparty credit risks in its accrual loan portfolio

**Note 14 Derivative instruments and hedge accounting (continued)**

and off-balance sheet loan portfolio (including loan commitments) with the aim of reducing concentrations in individual names, sectors or specific portfolios.

In addition, UBS actively utilizes CDS to economically hedge specific counterparty credit risks in its OTC derivative portfolios including financial instruments which are designated at fair value through profit or loss.

During 2012, UBS announced an Investment Bank strategy change which resulted in a focus on certain types of client facilitation business and resulted in reduced market-making activity. As a result, CDS were increasingly used for economic hedging purposes. In 2013, large portfolios of credit derivatives including structured credit products were transferred to and are now managed and reported in Corporate Center – Non Core. These positions are

being actively unwound and CDS is used to continue to manage the underlying risk exposures.

The tables below provide further details on credit protection bought and sold, including replacement and notional value information by instrument type and counterparty type. The value of protection bought and sold is not, in isolation, a measure of UBS's credit risk. Counterparty relationships are viewed in terms of the total outstanding credit risk, which relates to other instruments in addition to CDS, and in connection with collateral arrangements in place. On a notional value basis, credit protection bought and sold as of 31 December 2013 matures in a range of approximately 22% (2012: 22%) within one year, approximately 72% (2012: 69%) within one to five years and approximately 6% (2012: 8%) after five years.

## Credit derivatives – by type of instrument

CHF billion	Protection bought			Protection sold		
	Fair value: PRV	Fair value: NRV	Notional values	Fair value: PRV	Fair value: NRV	Notional values
Single-name credit default swaps	5.1	9.2	488.2	8.7	4.1	450.3
Multi-name index linked credit default swaps	1.0	1.9	146.8	2.9	1.1	171.9
Multi-name other credit default swaps	0.4	0.4	9.4	0.1	0.2	5.3
Total rate of return swaps	0.2	0.1	5.4	0.0	0.1	0.8
Options and warrants	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0	0.1
<b>Total 31 December 2013</b>	<b>6.6</b>	<b>11.6</b>	<b>653.4</b>	<b>11.7</b>	<b>5.5</b>	<b>628.4</b>
<i>of which: credit derivatives related to economic hedges</i>	<i>6.4</i>	<i>11.2</i>	<i>639.5</i>	<i>11.2</i>	<i>5.2</i>	<i>613.7</i>
<i>of which: credit derivatives related to market-making</i>	<i>0.3</i>	<i>0.4</i>	<i>13.9</i>	<i>0.4</i>	<i>0.3</i>	<i>14.8</i>

CHF billion	Protection bought			Protection sold		
	Fair value: PRV	Fair value: NRV	Notional values	Fair value: PRV	Fair value: NRV	Notional values
Single-name credit default swaps	14.9	11.1	815.0	11.1	13.1	781.7
Multi-name index linked credit default swaps	6.1	1.5	376.7	2.7	6.0	369.4
Multi-name other credit default swaps	0.8	1.2	17.7	1.0	1.2	13.7
Total rate of return swaps	0.4	0.3	4.2	0.0	0.1	1.5
Options and warrants	0.0	0.0	3.1	0.0	0.0	0.5
<b>Total 31 December 2012</b>	<b>22.1</b>	<b>14.0</b>	<b>1,216.8</b>	<b>14.8</b>	<b>20.4</b>	<b>1,166.7</b>
<i>of which: credit derivatives related to economic hedges</i>	<i>22.0</i>	<i>13.5</i>	<i>1,167.9</i>	<i>14.3</i>	<i>20.3</i>	<i>1,117.3</i>
<i>of which: credit derivatives related to market-making</i>	<i>0.1</i>	<i>0.5</i>	<i>48.9</i>	<i>0.5</i>	<i>0.1</i>	<i>49.4</i>

**Note 14 Derivative instruments and hedge accounting (continued)**

## Credit derivatives by counterparty

CHF billion	Protection bought			Protection sold		
	Fair value: PRV	Fair value: NRV	Notional values	Fair value: PRV	Fair value: NRV	Notional values
Broker-dealers	1.6	2.9	146.9	3.0	1.5	138.0
Banks	3.7	8.0	377.0	8.1	3.7	370.7
Central clearing counterparties	0.0	0.0	101.5	0.0	0.0	101.8
Other	1.4	0.7	27.9	0.6	0.3	17.8
<b>Total 31 December 2013</b>	<b>6.6</b>	<b>11.6</b>	<b>653.4</b>	<b>11.7</b>	<b>5.5</b>	<b>628.4</b>

CHF billion	Protection bought			Protection sold		
	Fair value: PRV	Fair value: NRV	Notional values	Fair value: PRV	Fair value: NRV	Notional values
Broker-dealers	5.1	3.0	255.4	3.1	5.5	254.7
Banks	12.8	10.1	752.3	10.8	13.8	741.3
Central clearing counterparties	0.0	0.0	132.6	0.0	0.0	106.3
Other	4.2	1.0	76.4	0.8	1.1	64.5
<b>Total 31 December 2012</b>	<b>22.1</b>	<b>14.0</b>	<b>1,216.8</b>	<b>14.8</b>	<b>20.4</b>	<b>1,166.7</b>

UBS's credit derivatives are usually traded as OTC contracts. Since 2009, in line with the broader derivatives industry, a number of initiatives have been launched in both the US and Europe to establish CCP solutions for OTC CDS contracts with the aim of reducing counterparty risk. UBS, along with other dealer members, has continued to participate in these initiatives during 2013.

UBS's CDS trades are documented using industry standard forms of documentation published by ISDA or equivalent terms documented in a bespoke (i.e., tailored) agreement. Those forms and agreements use standardized terms that form the basis for market conventions related to the types of credit events that would trigger performance (i.e., payment default, bankruptcy, etc. – see below) under a CDS. Those agreements and forms do not contain recourse provisions that would enable UBS to recover from third parties any amounts paid out by UBS (i.e., this is the case where a credit event occurs and UBS is required to make payment under a CDS).

The types of credit events that would require UBS to perform under a CDS contract are subject to agreement between the parties at the time of the transaction. However, nearly all transactions are traded using credit events that are applicable under certain market conventions based on the type of reference entity to which the transaction relates. Applicable credit events by market conventions include bankruptcy, failure to pay, restructuring, obligation acceleration and repudiation/moratorium.

## Contingent collateral features of derivative liabilities

Certain derivative payables contain contingent collateral or termination features triggered upon a downgrade of the published credit rating of the Group in the normal course of business. Based on UBS's credit ratings as of 31 December 2013, additional collateral or termination payments pursuant to bilateral agreements

with certain counterparties of approximately CHF 3.3 billion, CHF 5.0 billion and CHF 5.1 billion would have been required in the event of a one-notch, two-notch and three-notch reduction, respectively, in UBS's long-term credit ratings, and a corresponding reduction in short-term ratings. In evaluating UBS's liquidity requirements, UBS considers additional collateral or termination payments that would be required in the event of a reduction in UBS's long-term credit ratings, and a corresponding reduction in short-term ratings.

## Derivatives transacted for hedging purposes

## Derivatives used for structural hedging

The Group enters into derivative transactions for the purposes of hedging risks inherent in assets, liabilities and forecast transactions. The accounting treatment of hedge transactions varies according to the nature of the instrument hedged and whether the hedge qualifies as such for accounting purposes.

Derivative transactions that qualify and are designated as hedges for accounting purposes are described under the corresponding headings in this note (fair value hedges, cash flow hedges and hedges of net investments in foreign operations). The Group's accounting policies for derivatives designated and accounted for as hedging instruments are explained in Note 1a) 15), under which terms used in the following sections are explained.

The Group has also entered into various hedging strategies utilizing derivatives for which hedge accounting has not been applied. These include interest rate swaps and other interest rate derivatives (e.g., futures) for day-to-day economic interest rate risk management purposes. In addition, the Group has used equity futures, options and, to a lesser extent, swaps for economic hedging in a variety of equity trading strategies to offset underly-

**Note 14 Derivative instruments and hedge accounting (continued)**

ing equity and equity volatility exposure. The Group has also entered into CDS that provide economic hedges for credit risk exposures (refer to the credit derivatives section). Fair value changes of derivatives that are part of economic relationships, but do not qualify for hedge accounting treatment, are reported in *Net trading income*, except for the forward points on certain short duration foreign exchange contracts which are reported in *Net interest income*.

Fair value hedges: interest rate risk related to debt issued

The Group's fair value hedges principally consist of interest rate swaps that are used to protect against changes in the fair value of fixed-rate instruments (e.g., non-structured fixed-rate bonds, covered bonds and subordinated debt) due to movements in market interest rates. The fair values of outstanding interest rate derivatives designated as fair value hedges were assets of CHF 1,588 million and liabilities of CHF 140 million as of 31 December 2013 and assets of CHF 3,028 million as of 31 December 2012.

## Fair value hedges of interest rate risk

CHF million	For the year ended		
	31.12.13	31.12.12	31.12.11
Gains/(losses) on hedging instruments	(1,123)	537	1,203
Gains/(losses) on hedged items attributable to the hedged risk	1,116	(581)	(1,172)
<b>Net gains/(losses) representing ineffective portions of fair value hedges</b>	<b>(7)</b>	<b>(44)</b>	<b>31</b>

Fair value hedges: portfolio interest rate risk related to loans

The Group also applies fair value hedge accounting to mortgage loan portfolio interest rate risk. The change in fair value of the hedged items is recorded separately from the hedged item and is included within *Other assets* on the balance sheet. The fair values

of outstanding interest rate derivatives designated for these hedges as of 31 December 2013 were assets of CHF 176 million and liabilities of CHF 716 million (31 December 2012: assets of CHF 1 million and liabilities of CHF 1,208 million).

## Fair value hedge of portfolio of interest rate risk

CHF million	For the year ended		
	31.12.13	31.12.12	31.12.11
Gains/(losses) on hedging instruments	636	139	(461)
Gains/(losses) on hedged items attributable to the hedged risk	(625)	(159)	452
<b>Net gains/(losses) representing ineffective portions of fair value hedges</b>	<b>11</b>	<b>(20)</b>	<b>(9)</b>

## Cash flow hedges of forecasted transactions

The Group is exposed to variability in future interest cash flows on non-trading financial assets, and liabilities that bear interest at variable rates or are expected to be refinanced or reinvested in the future. The amounts and timing of future cash flows, representing both principal and interest flows, are projected for each portfolio of financial assets and liabilities, based on contractual terms and other relevant factors including estimates of prepayments and defaults. The aggregate principal balances and interest cash flows across all portfolios over time form the basis for identifying the non-trading interest rate risk of the Group, which is hedged with interest rate swaps, the maximum maturity of which is 14 years. The table below shows forecasted principal balances on which expected interest cash flows arise as of 31 December 2013. Amounts shown in the table below represent, by time bucket, average assets and liabilities subject to forecasted cash flows designated as hedged items in cash flow hedge accounting relationships.

As of 31 December 2013, the fair values of outstanding derivatives designated as cash flow hedges of forecasted transactions were CHF 4,770 million assets and CHF 2,275 million liabilities and as of 31 December 2012 the amounts were CHF 7,764 million assets and CHF 3,046 million liabilities. In 2013, a loss of CHF 80 million was recognized in *Net trading income* due to hedge ineffectiveness, compared with a gain of CHF 158 million in 2012 and a loss of CHF 38 million in 2011.

At the end of 2013 and 2012, losses of CHF 18 million and gains of CHF 3 million associated with terminated interest rate swaps were deferred in OCI, respectively. They will be removed from OCI when the previously hedged forecasted cash flows affect net profit or loss, or when the forecasted cash flows are no longer expected to occur. Amounts reclassified from OCI to *Net interest income* relating to de-designated swaps were a CHF 1 million net gain in 2013, a CHF 4 million net gain in 2012 and a net gain of CHF 11 million in 2011.

**Note 14 Derivative instruments and hedge accounting (continued)**

## Principal balances subject to cash flow forecasts

CHF billion	< 1 year	1–3 years	3–5 years	5–10 years	over 10 years
Assets	66	129	37	27	1
Liabilities	7	21	3	2	0
<b>Net balance</b>	<b>59</b>	<b>108</b>	<b>34</b>	<b>26</b>	<b>1</b>

## Hedges of net investments in foreign operations

The Group applies hedge accounting for certain net investments in foreign operations. As of 31 December 2013, the positive replacement values and negative replacement values of FX derivatives (mainly FX swaps) designated as hedging instruments in net investment hedge accounting relationships were CHF 104 million and CHF 102 million, respectively (31 December 2012: positive replacement values of CHF 103 million and negative replacement values of CHF 45 million). As of 31 December 2013, the underlying hedged structural exposures in several currencies amounted to CHF 7.2 billion (31 December 2012: CHF 4.8 billion). Hedges of structural FX exposures in currencies other than the US dollar may be comprised of two jointly designated derivatives as the foreign currency risk may be hedged against the US dollar first and then converted into Swiss francs, the presentation currency of the Group, as part of a separate FX derivative transaction. The aggregated notional amount of designated hedging derivatives as of 31 December 2013 was CHF 13.8 billion in total (31 December 2012: CHF 9.2 billion) including CHF 7.2 billion notional values related to USD versus CHF swaps and CHF 6.7 billion notional values related to derivatives hedging foreign currencies (other than the US dollar) versus the US dollar. The effective portion of gains and losses of these FX swaps is transferred directly to OCI to offset foreign currency translation (FCT) gains and losses on the net investments in foreign branches and subsidiaries. As such, these FX swaps hedge the structural FX exposure resulting in the accumulation of FCT on the level of individual foreign branches and subsidiaries and hence on the total FCT OCI of the Group.

UBS designates certain non-derivative foreign currency financial assets and liabilities of foreign branches or subsidiaries as hedging instruments in net investment hedge accounting arrangements. The FX translation difference recorded in FCT OCI of the non-derivative hedging instrument of one foreign entity offsets the structural FX exposure of another foreign entity. Therefore, the aggregated FCT OCI of the Group is unchanged from this hedge designation. As of 31 December 2013, the nominal amount of non-derivative financial assets and liabilities designated as hedging instruments in such net investment hedges was CHF 15.5 billion and CHF 15.5 billion, respectively (31 December 2012: CHF 16.1 billion non-derivative financial assets and CHF 16.1 billion non-derivative financial liabilities). No material ineffectiveness of hedges of net investments in foreign operations was recognized in the income statement in 2013, 2012 and 2011.

## Undiscounted cash flows

The table below provides undiscounted cash flows of all derivative instruments designated in hedge accounting relationships. Interest rate swap cash flows include cash inflows and cash outflows of all interest rate swaps designated in hedge accounting relationships, which are either assets or liabilities of UBS as of 31 December 2013. The table includes derivatives traded on an exchange or through a clearing house where the change in fair value is settled each day, either in fact or in substance, through cash payment of variation margin.

## Derivatives designated in hedge accounting relationships (undiscounted cash flows)

CHF billion	On demand	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years	Total
<b>Interest rate swaps<sup>1</sup></b>							
Cash inflows		0	0	3	10	3	16
Cash outflows		0	0	1	7	3	13
<b>FX swaps/forwards</b>							
Cash inflows		14					14
Cash outflows		14					14
<b>Net cash flows</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>3</b>

<sup>1</sup> The table includes gross cash inflows and cash outflows of all interest rate swaps designated in hedge accounting relationships, which are either assets or liabilities of UBS as of 31 December 2013.



**Note 15 Financial investments available-for-sale**

CHF million	31.12.13	31.12.12
Financial investments available-for-sale by issuer type		
<b>Debt instruments</b>		
Government and government agencies	50,761	58,973
<i>of which: Switzerland</i>	44	156
<i>of which: USA</i>	17,876	31,740
<i>of which: United Kingdom</i>	8,089	5,042
<i>of which: Germany</i>	6,733	6,669
<i>of which: France</i>	5,601	3,593
<i>of which: Japan</i>	4,865	4,221
Banks	4,983	4,200
Corporates and other	3,132	2,486
<b>Total debt instruments</b>	<b>58,876</b>	<b>65,659</b>
<b>Equity instruments</b>	<b>649</b>	<b>572</b>
<b>Total financial investments available-for-sale</b>	<b>59,525</b>	<b>66,230</b>
Unrealized gains – before tax	372	421
Unrealized (losses) – before tax	(196)	(117)
<b>Net unrealized gains/(losses) – before tax</b>	<b>175</b>	<b>404</b>
<b>Net unrealized gains/(losses) – after tax</b>	<b>95</b>	<b>252</b>

CHF million	31.12.13	31.12.12
Financial investments available-for-sale by product type <sup>1</sup>		
<b>Debt instruments</b>		
Government bills/bonds	39,233	47,031
Corporate bonds and municipal bonds, including bonds issued by financial institutions	15,324	10,940
Investment fund units	301	375
Asset-backed securities	4,017	7,313
<i>of which: mortgage-backed securities</i>	4,017	7,313
<b>Total debt instruments</b>	<b>58,876</b>	<b>65,659</b>
<b>Equity instruments</b>		
Shares	637	547
Private equity investments	12	24
<b>Total equity instruments</b>	<b>649</b>	<b>572</b>
<b>Total financial investments available-for-sale</b>	<b>59,525</b>	<b>66,230</b>

<sup>1</sup> Refer to "Note 24 Fair value measurement" for more information on the fair value hierarchy categorization.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

**Note 16 Property and equipment**

At historical cost less accumulated depreciation

CHF million	Own-used properties	Leasehold improvements	IT hardware and communication	Software	Other machines and equipment	Projects in progress	31.12.13	31.12.12
<b>Historical cost</b>								
Balance at the beginning of the year	8,307	2,677	2,422	1,411	792	819	16,428	16,683
Additions	51	69	208	53	41	821	1,244	1,111
Disposals/write-offs <sup>1</sup>	(154)	(209)	(382)	(47)	(77)	(1)	(871)	(859)
Reclassifications	(225)	215	4	310	27	(818)	(488) <sup>5</sup>	(420)
Foreign currency translation	(10)	(76)	(46)	(8)	(15)	(23)	(178)	(88)
Balance at the end of the year	7,970	2,677	2,205	1,718	769	799	16,136	16,428
<b>Accumulated depreciation</b>								
Balance at the beginning of the year	4,660	1,912	2,071	1,306	574	0	10,524	11,005
Depreciation	202	178	191	108	55	0	734	653
Impairment <sup>2</sup>	0	59	0	15	7	0	81	36
Disposals/write-offs <sup>1</sup>	(51)	(201)	(381)	(47)	(77)	0	(756)	(850)
Reclassifications	(323)	4	0	0	0	0	(319) <sup>5</sup>	(255)
Foreign currency translation	(4)	(59)	(40)	(9)	(12)	0	(124)	(65)
Balance at the end of the year	4,485	1,894	1,841	1,374	547	0	10,140	10,524
Net book value at the end of the year <sup>3,4</sup>	3,485	783	364	344	222	799	5,996	5,905

<sup>1</sup> Includes write-offs of fully depreciated assets. <sup>2</sup> Impairment charges recorded in 2013 relate to assets for which the recoverable amount was determined based on value-in-use (recoverable amount of the impaired assets: CHF 36 million Leasehold Improvements, CHF 0 million Software, CHF 1 million Other machines and equipment). <sup>3</sup> The fire insurance value of property and equipment was CHF 12,331 million as of 31 December 2013 (as of 31 December 2012: CHF 12,865 million), predominantly related to real estate. <sup>4</sup> As of 31 December 2013, contractual commitments to purchase property in the future amounted to approximately CHF 0.4 billion. <sup>5</sup> Reflects reclassifications to Properties held for sale (CHF 169 million on a net basis) reported within Other assets.

Investment properties at fair value

CHF million	31.12.13	31.12.12
Balance at the beginning of the year	99	10
Additions	7	6
Sales	0	0
Revaluations	(16)	9
Reclassifications	(81)	75
Foreign currency translation	0	0
Balance at the end of the year	10	99

## Note 17 Goodwill and intangible assets

### Introduction

UBS performs an impairment test on its goodwill assets on an annual basis, or when indicators of impairment exist. UBS considers the segments, as reported in "Note 2 Segment reporting," as separate cash-generating units (CGU). The impairment test is performed for each segment to which goodwill is allocated by comparing the recoverable amount, based on its value-in-use, to the carrying amount of the respective segment. An impairment charge is recognized if the carrying amount exceeds the recoverable amount. As of 31 December 2013, total goodwill recognized on the balance sheet was CHF 5.8 billion, of which CHF 1.3 billion, CHF 3.1 billion and CHF 1.4 billion was carried by Wealth Management, Wealth Management Americas and Global Asset Management, respectively. Based on the impairment testing methodology described below, UBS concluded that the goodwill balances as of 31 December 2013 allocated to these segments remain recoverable.

### Methodology for goodwill impairment testing

The recoverable amounts are determined using a discounted cash flow model, which has been adapted to use inputs that consider features of the banking business and its regulatory environment. The recoverable amount of a segment is the sum of the discounted earnings attributable to shareholders from the first five forecasted years and the terminal value. The terminal value, which covers all periods beyond the fifth year, is calculated on the basis of the forecast of fifth-year profit, the discount rate and the long-term growth rate and is adjusted for the effect of the capital assumed to be needed to support the perpetual growth implied by the long-term growth rate. The carrying amount for each segment is determined by reference to the Group's equity attribution framework. Within this framework, which is described in the "Capital management" section of this report, the Board of Directors (BoD) attributes equity to the businesses after considering their risk exposure, risk-weighted assets and leverage ratio denominator usage, goodwill and intangible assets. The total

amount of equity attributed to the business divisions can differ from the Group's actual equity during a given period. The framework is primarily used for purposes of measuring the performance of the businesses and includes certain management assumptions. Attributed equity equals the capital that a segment requires to conduct its business and is considered an appropriate starting point from which to determine the carrying value of the segments. From 1 January 2013, attributed equity underpinning goodwill and intangible assets that arose from the PaineWebber acquisition is reported in Corporate Center – Core Functions. For the purpose of the impairment test, the amount of goodwill and intangible assets related to this acquisition is allocated back to the respective business divisions when calculating the carrying amounts, such that the treatment is consistent with previous years. The attributed equity methodology is aligned with the business planning process, the inputs from which are used in calculating the recoverable amounts of the respective CGU.

→ Refer to the "Capital management" section of this report for more information on the equity attribution framework

### Assumptions

Valuation parameters used within the Group's impairment test model are linked to external market information, where applicable. The model used to determine the recoverable amount is most sensitive to changes in the forecast earnings available to shareholders in years one to five, to changes in the discount rates, and to changes in the long-term growth rate. The applied long-term growth rate is based on long-term economic growth rates for different regions worldwide. Earnings available to shareholders are estimated based on forecast results, which are part of the business plan approved by the BoD.

The discount rates are determined by applying a capital-asset-pricing-model-based approach, as well as considering quantitative and qualitative inputs from both internal and external analysts and the view of management. Based on this approach, discount rates for all CGU have decreased by 1% compared with last year.

**Note 17 Goodwill and intangible assets (continued)**

Key assumptions used to determine the recoverable amounts of each segment are tested for sensitivity by applying a reasonably possible change to those assumptions. Forecast earnings available to shareholders were changed by 10%, the discount rates were changed by 1% and the long-term growth rates were changed by 0.5%. Under all scenarios, the recoverable amounts for each segment exceeded the respective carrying amount, such that the reasonably possible changes in key assumptions would not result in impairment.

If the estimated earnings and other assumptions in future periods deviate from the current outlook, the value of our goodwill may become impaired in the future, giving rise to losses in the income statement. Recognition of any impairment of goodwill would reduce IFRS equity attributable to UBS shareholders and net profit. It would not impact cash flows and, as goodwill is required to be deducted from capital under the Basel capital framework, no impact would be expected on the Group total capital ratios.

In 2012, an impairment test was performed as of 30 September 2012 with respect to the Investment Bank because indicators of impairment were present for that cash-generating unit. These indicators included negative variances from planned perfor-

mance, preliminary discussions regarding changes in strategy for the Investment Bank and revised business plan information taking into account changes in market conditions and the global economic outlook. The impairment test was based on the business plan approved by the Board of Directors on 29 October 2012. As a result of this impairment test, losses were recognized in the income statement relating to a full impairment of CHF 3,030 million for goodwill in 2012. Additional assets were examined to determine whether their carrying values exceeded their recoverable amounts. Impairment losses of CHF 15 million were recognized in the income statement for other intangible assets and CHF 19 million for property and equipment, both in 2012. These impairment losses were recognized in the Investment Bank's 2012 operating results as Impairment of goodwill, Amortization and impairment of intangible assets, and Depreciation and impairment of property and equipment. In 2013, these impairment losses were retrospectively allocated to Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio.

→ Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information on the creation of Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio

## Discount and growth rates

In %	Discount rates		Growth rates	
	31.12.13	31.12.12	31.12.13	31.12.12
Wealth Management	9.0	10.0	1.7	1.7
Wealth Management Americas	9.0	10.0	2.4	2.4
Global Asset Management	9.0	10.0	2.4	2.4
Investment Bank	12.0	13.0	2.4	2.4

CHF million	Goodwill		Intangible assets			
	Total	Infrastructure	Customer relationships, contractual rights and other	Total	31.12.13	31.12.12
<b>Historical cost</b>						
Balance at the beginning of the year	5,949	696	773	1,469	7,417	10,641
Additions/adjustments <sup>1</sup>	41		38	38	79	11
Disposals	(6)		(28)	(28)	(35)	(1)
Write-offs					0	(3,110)
Foreign currency translation	(141)	(18)	(20)	(38)	(179)	(124)
Balance at the end of the year	5,842	678	763	1,441	7,283	7,417
<b>Accumulated amortization and impairment</b>						
Balance at the beginning of the year		424	532	956	956	946
Amortization		35	44	79	79	89
Impairment <sup>2</sup>			3	3	3	3,047
Disposals			(28)	(28)	(28)	0
Write-offs					0	(3,110)
Foreign currency translation		(12)	(9)	(21)	(21)	(17)
Balance at the end of the year	0	447	543	990	990	956
Net book value at the end of the year	5,842	231	220	451	6,293	6,461

<sup>1</sup> Mainly related to the acquisition of Link Investimentos, which was completed in 2013. Refer to "Note 31 Business combinations" for more information. <sup>2</sup> Impairment changes recorded in 2013 relate to assets for which the recoverable amount was determined based on value-in-use (recoverable amount of the impaired assets: CHF 5 million).

**Note 17 Goodwill and intangible assets (continued)**

The following table presents the disclosure of goodwill and intangible assets by segment for the year ended 31 December 2013.

CHF million	Wealth Management	Wealth Management Americas	Investment Bank	Global Asset Management	Corporate Center		UBS
					Core Functions	Non-core and Legacy Portfolio	
<b>Goodwill</b>							
Balance at the beginning of the year	1,304	3,213		1,432			5,949
Additions/ adjustments	(11) <sup>1</sup>		52 <sup>2</sup>				41
Disposals				(6)			(6)
Impairment							0
Foreign currency translation	(12)	(82)	(8)	(39)			(141)
<b>Balance at the end of the year</b>	<b>1,281</b>	<b>3,131</b>	<b>44</b>	<b>1,386</b>			<b>5,842</b>
<b>Intangible assets</b>							
Balance at the beginning of the year	55	323	90	34	6	4	513
Additions	2		23		13		38
Disposals			(1)				(1)
Amortization	(4)	(49)	(13)	(8)	(4)	(2)	(79)
Impairment	(3)						(3)
Foreign currency translation	1	(6)	(9)	(1)		0	(16)
<b>Balance at the end of the year</b>	<b>50</b>	<b>267</b>	<b>90</b>	<b>25</b>	<b>15</b>	<b>3</b>	<b>451</b>

<sup>1</sup> Goodwill for an acquisition made prior to the adoption of IFRS 3 (revised 2009) was subsequently adjusted due to a change in the amount of contingent consideration. <sup>2</sup> Related to the acquisition of Link Investimentos, which was completed in 2013. Refer to "Note 31 Business combinations" for more information.

The estimated, aggregated amortization expenses for intangible assets are as follows.

CHF million	Intangible assets
<b>Estimated, aggregated amortization expenses for:</b>	
2014	79
2015	78
2016	68
2017	57
2018	50
2019 and thereafter	101
Not amortized due to indefinite useful life	19
<b>Total</b>	<b>451</b>

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements**Note 18 Other assets<sup>1</sup>**

CHF million	31.12.13	31.12.12
Prime brokerage receivables <sup>2</sup>	11,175	8,072
Recruitment loans to financial advisors	2,733	2,967
Other loans to financial advisors	358	487
Accrued interest income	433	753
Accrued income – other	931	761
Prepaid expenses	985	1,170
Net defined benefit pension and post-employment assets <sup>3</sup>	952	0
Settlement and clearing accounts	466	589
VAT and other tax receivables	410	214
Properties and other non-current assets held for sale	119	137
Other	1,665	2,094
<b>Total other assets</b>	<b>20,228</b>	<b>17,244</b>

<sup>1</sup> In 2013, changes in the presentation of this Note were made. Accrued income and prepaid expenses are no longer presented as a separate line item on the balance sheet but under Other assets. Recruitment loans to financial advisors, Other loans to financial advisors, Accrued interest income, Accrued income – other and Prepaid expenses which were previously disclosed under Accrued income and prepaid expenses, are now presented separately in this Note in order to enhance transparency. Prior periods have been restated. As a result, Other assets as of 31 December 2012 increased by CHF 6,138 million. Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information. <sup>2</sup> Prime brokerage services include clearance, settlement, custody, financing and portfolio reporting services for corporate clients trading across multiple asset classes. The balance is mainly comprised of margin lending receivables. <sup>3</sup> Refer to "Note 28 Pension and other post-employment benefit plans" for more information.

## Balance sheet notes: liabilities

### Note 19 Due to banks and customers

CHF million	31.12.13	31.12.12
Due to banks	12,862	23,024
Due to customers: demand deposits	178,972	162,954
Due to customers: time deposits	47,326	51,266
Due to customers: fiduciary deposits	21,459	24,984
Due to customers: retail savings / deposits	143,068	134,255
Total due to customers	390,825	373,459
Total due to banks and customers	403,686	396,483

### Note 20 Financial liabilities designated at fair value

CHF million	31.12.13	31.12.12
Non-structured fixed-rate bonds	3,664	4,845
Structured debt instruments issued:		
Equity-linked	32,835	35,259
Credit-linked	6,279	9,382
Rates-linked <sup>1</sup>	14,488	18,599
Other	2,698	4,241
Structured over-the-counter debt instruments:		
Equity-linked	3,478	7,959
Other	4,839	9,784
Repurchase agreements	1,572	1,672
Loan commitments <sup>2</sup>	49	161
Total	69,901	91,901
of which: own credit on financial liabilities designated at fair value	577	292

<sup>1</sup> Also includes non-structured rates-linked debt instruments issued. <sup>2</sup> Loan commitments recognized as "Financial liabilities designated at fair value" until drawn and recognized as loans. See Note 1a) 8) for additional information.

As of 31 December 2013, the contractual redemption amount at maturity of *Financial liabilities designated at fair value* through profit or loss was CHF 0.3 billion higher than the carrying value. As of 31 December 2012, the contractual redemption amount at maturity of such liabilities was CHF 0.2 billion higher than the carrying value.

As of 31 December 2013 and 31 December 2012, the Group had CHF 69,901 million and CHF 91,901 million, respectively, of financial liabilities designated at fair value, comprised of both Swiss franc and non-Swiss franc-denominated fixed-rate and floating-rate debt.

The table on the following page shows the contractual maturity of the carrying value of financial liabilities designated at fair value, split between fixed-rate and floating-rate based on the contractual terms and ignoring any early redemption features. Interest rate ranges for future interest payments related to these financial liabilities designated at fair value have not been included in the table below as a majority of these liabilities are structured products, and therefore the future interest payments are highly dependent upon the embedded derivative and prevailing market conditions at the time each interest payment is made.

→ Refer to "Note 27b Maturity analysis of financial liabilities" for maturity information on an undiscounted cash flow basis

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

**Note 20 Financial liabilities designated at fair value (continued)**

Contractual maturity of carrying value

CHF million, except where indicated	2014	2015	2016	2017	2018	2019–2023	Thereafter	Total 31.12.13	Total 31.12.12
<b>UBS AG (Parent Bank)</b>									
<b>Non-subordinated debt</b>									
Fixed-rate	3,556	1,881	1,361	2,637	933	2,275	2,788	15,431	22,344
Floating-rate	14,057	9,244	6,522	3,412	3,293	5,105	8,126	49,760	62,551
<b>Subtotal</b>	<b>17,612</b>	<b>11,126</b>	<b>7,882</b>	<b>6,049</b>	<b>4,227</b>	<b>7,380</b>	<b>10,915</b>	<b>65,191</b>	<b>84,894</b>
<b>Subsidiaries</b>									
<b>Non-subordinated debt</b>									
Fixed-rate	4	125	55	79	242	175	788	1,468	1,733
Floating-rate	779	511	211	656	264	557	264	3,242	5,273
<b>Subtotal</b>	<b>783</b>	<b>636</b>	<b>267</b>	<b>735</b>	<b>506</b>	<b>732</b>	<b>1,052</b>	<b>4,710</b>	<b>7,006</b>
<b>Total</b>	<b>18,395</b>	<b>11,762</b>	<b>8,149</b>	<b>6,784</b>	<b>4,733</b>	<b>8,112</b>	<b>11,966</b>	<b>69,901</b>	<b>91,901</b>

**Note 21 Debt issued held at amortized cost**

CHF million	31.12.13	31.12.12
Certificates of deposit	15,811	11,153
Commercial paper	2,961	7,792
Other short-term debt	8,862	13,548
<b>Short-term debt</b>	<b>27,633</b>	<b>32,493</b>
Non-structured fixed-rate bonds	17,417	31,341
Covered bonds	14,341	15,116
Subordinated debt	11,040	11,848
<i>of which: Swiss SRB Basel III low-trigger loss absorbing capital</i>	4,710	3,656
Debt issued through the central bond institutions of the Swiss regional or cantonal banks	8,293	7,585
Medium-term notes	779	1,341
Other long-term debt	2,083	5,113
<b>Long-term debt</b>	<b>53,953</b>	<b>72,344</b>
<b>Total debt issued held at amortized cost<sup>1</sup></b>	<b>81,586</b>	<b>104,837</b>

<sup>1</sup> Net of bifurcated embedded derivatives with a net negative fair value of CHF 160 million as of 31 December 2013. In 2013, the comparative period figure was corrected. On a corrected basis, as of 31 December 2012, these derivatives had a net negative fair value of CHF 118 million.

The Group uses interest rate and foreign exchange derivatives to manage the risks inherent in certain debt instruments held at amortized cost. In certain cases, the Group applies hedge accounting for interest rate risk as discussed in Note 1a) 15) and "Note 14 Derivative instruments and hedge accounting." As a result of applying hedge accounting, the carrying value of debt issued increased by CHF 1,119 million and by CHF 2,608 million as of 31 December 2013 and 31 December 2012, respectively, reflecting changes in fair value due to interest rate movements.

Subordinated debt are unsecured obligations of the Group that are subordinated in right of payment to all other present and future indebtedness and also to certain other obligations of the Group. As of 31 December 2013 and 31 December 2012, the Group had CHF 11,040 million and CHF 11,848 million, respec-

tively, of subordinated debt, which included CHF 4,710 million and CHF 3,656 million of Swiss SRB Basel III low-trigger loss absorbing capital as of 31 December 2013 and 31 December 2012, respectively. The majority of the subordinated debt outstanding as of 31 December 2013 were fixed-rate issuances, with the remainder paying floating-rate interest based on three-month or six-month London Interbank Offered Rate (LIBOR). Both the fixed- and floating-rate instruments provide for a single principal payment upon maturity.

As of 31 December 2013 and 31 December 2012, the Group had CHF 70,546 million and CHF 92,989 million, respectively, of non-subordinated debt issued held at amortized cost, comprised of both Swiss franc- and non-Swiss franc-denominated fixed-rate and floating-rate debt.



## Note 21 Debt issued held at amortized cost (continued)

The following table shows the contractual maturity of the carrying value of debt issued, split between fixed-rate and floating-rate based on the contractual terms and ignoring any early redemption features. The Group uses interest rate swaps to hedge the

majority of fixed-rate debt issued, which changes their repricing characteristics into those similar to floating-rate debt.

→ Refer to "Note 27b Maturity analysis of financial liabilities" for maturity information on an undiscounted cash flow basis

### Contractual maturity dates of carrying value

CHF million, except where indicated	2014	2015	2016	2017	2018	2019–2023	Thereafter	Total 31.12.13	Total 31.12.12
<b>UBS AG (Parent Bank)</b>									
<b>Non-subordinated debt</b>									
Fixed-rate	25,023	6,154	5,332	7,484	5,753	8,250	1,384	59,381	77,511
Interest rates (range in %)	0–6.6	0.3–3.9	0–6.4	0–5.9	0.4–6.6	0–4.9	0–2.8		
Floating-rate	5,661	6	131				2,190	7,988	9,198
<b>Subordinated debt</b>									
Fixed-rate	383	889	1,305	653	0	5,207	2,368	10,805	11,157
Interest rates (range in %)	3.1	2.4–7.4	3.1–5.9	4.1–7.4	0	4.5–7.6	4.3–8.8		
Floating-rate						235		235	692
Subtotal	31,067	7,049	6,769	8,137	5,753	13,693	5,943	78,409	98,557
<b>Subsidiaries</b>									
<b>Non-subordinated debt</b>									
Fixed-rate	2,469	2	540	141	3	20	1	3,175	6,150
Interest rates (range in %)	0–8.0	0	0–8.3	0–8.0	0	0	0		
Floating-rate					1			1	129
Subtotal	2,469	2	540	141	4	20	1	3,177	6,280
<b>Total</b>	<b>33,536</b>	<b>7,050</b>	<b>7,309</b>	<b>8,277</b>	<b>5,757</b>	<b>13,713</b>	<b>5,944</b>	<b>81,586</b>	<b>104,837</b>

## Note 22 Provisions and contingent liabilities

### a) Provisions

CHF million	Operational risks <sup>1</sup>	Litigation, regulatory and similar matters <sup>2</sup>	Restructuring	Loan commitments and guarantees	Real estate	Employee benefits	Other	Total 31.12.13	Total 31.12.12
Balance at the beginning of the year	53	1,432	511	64	178	244	53	2,536	1,626
Additions from acquired companies	0	8 <sup>3</sup>	0	0	0	0	0	8	0
Increase in provisions recognized in the income statement	34	1,788	601	4	9	29	134 <sup>4</sup>	2,599	3,350
Release of provisions recognized in the income statement	(10)	(93)	(95)	(6)	(2)	(27)	(6)	(238)	(273)
Provisions used in conformity with designated purpose	(31)	(1,417)	(349)	0	(32)	(22)	(4)	(1,855)	(2,102)
Capitalized reinstatement costs	0	0	0	0	5	0	0	5	(4)
Reclassifications	0	(6)	0	(1)	0	0	28	21	(47)
Foreign currency translation/unwind of discount	(1)	(89)	(9)	0	(2)	(2)	(1)	(104)	(14)
Balance at the end of the year	45	1,622	658 <sup>5</sup>	61	157 <sup>6</sup>	222 <sup>7</sup>	205	2,971	2,536

<sup>1</sup> Comprises provisions for losses resulting from security risks and transaction processing risks. <sup>2</sup> Comprises provisions for losses resulting from legal, liability and compliance risks. <sup>3</sup> Related to the acquisition of Link Investments. Refer to "Note 31 Business combinations" for more information. <sup>4</sup> Included a change of CHF 110 million related to the Swiss-UK tax agreement. <sup>5</sup> Includes personnel-related restructuring provisions of CHF 104 million as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 243 million) and provisions for onerous lease contracts of CHF 554 million as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 267 million). <sup>6</sup> Includes reinstatement costs for leasehold improvements of CHF 95 million as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 97 million) and provisions for onerous lease contracts of CHF 62 million as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 81 million). <sup>7</sup> Includes provisions for sabbatical and anniversary awards as well as provisions for severance which are not part of restructuring provisions.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

Restructuring provisions primarily relate to onerous lease contracts and severance amounts. The utilization of onerous lease provisions is driven by the maturities of the underlying lease contracts, which cover a period of up to 11 years. Severance related provisions are utilized within a short time period, usually within six months, but potential changes in amount may be triggered when natural staff attrition reduces the number of people affected by a restructuring and therefore the estimated costs.

Information on provisions and contingent liabilities in respect of Litigation, regulatory and similar matters, as a class, is included in Note 22b. Further information on the nominal principal amount of Loan commitments and guarantees, representing our maximum exposure to credit risk, is disclosed in the "Credit risk" section of this report. There are no material contingent liabilities associated with the other classes of provisions.

## b) Litigation, regulatory and similar matters

The Group operates in a legal and regulatory environment that exposes it to significant litigation and similar risks arising from disputes and regulatory proceedings. As a result, UBS (which for purposes of this note may refer to UBS AG and/or one or more of its subsidiaries, as applicable) is involved in various disputes and legal proceedings, including litigation, arbitration, and regulatory and criminal investigations.

Such matters are subject to many uncertainties and the outcome is often difficult to predict, particularly in the earlier stages of a case. There are also situations where the Group may enter into a settlement agreement. This may occur in order to avoid the expense, management distraction or reputational implications of continuing to contest liability, even for those matters for which the Group believes it should be exonerated. The uncertainties inherent in all such matters affect the amount and timing of any potential outflows for both matters with respect to which provisions have been established and other contingent liabilities. The Group makes provisions for such matters brought against it when, in the opinion of management after seeking legal advice, it is more likely than not that the Group has a present legal or constructive obligation as a result of past events, it is probable that an outflow of resources will be required, and the amount can be reliably estimated. If any of those conditions is not met, such matters result in contingent liabilities.

Specific litigation, regulatory and other matters are described below, including all such matters that management considers to be material and others that management believes to be of significance due to potential financial, reputational and other effects. The amount of damages claimed, the size of a transaction or other information is provided where available and appropriate in order to assist users in considering the magnitude of potential exposures.

In the case of certain matters below, we state that we have established a provision, and for the other matters we make no such statement. When we make this statement and we expect disclosure of the amount of a provision to prejudice seriously our position with other parties in the matter, because it would reveal what UBS believes to be the probable and reliably estimable out-

flow, we do not disclose that amount. In some cases we are subject to confidentiality obligations that preclude such disclosure. With respect to the matters for which we do not state whether we have established a provision, either (a) we have not established a provision, in which case the matter is treated as a contingent liability under the applicable accounting standard or (b) we have established a provision but expect disclosure of that fact to prejudice seriously our position with other parties in the matter because it would reveal the fact that UBS believes an outflow of resources to be probable and reliably estimable.

With respect to certain litigation, regulatory and similar matters as to which we have established provisions, we are able to estimate the expected timing of outflows. However, the aggregate amount of the expected outflows for those matters for which we are able to estimate expected timing is immaterial relative to our current and expected levels of liquidity over the relevant time periods.

The aggregate amount provisioned for litigation, regulatory and similar matters as a class is disclosed in Note 22a above. It is not practicable to provide an aggregate estimate of liability for our litigation, regulatory and similar matters as a class of contingent liabilities. Doing so would require us to provide speculative legal assessments as to claims and proceedings that involve unique fact patterns or novel legal theories, which have not yet been initiated or are at early stages of adjudication, or as to which alleged damages have not been quantified by the claimants. Although we therefore cannot provide a numerical estimate of the future losses that could arise from the class of litigation, regulatory and similar matters, we can confirm that we believe that the aggregate amount of possible future losses from this class that are more than remote substantially exceeds the level of current provisions.

The risk of loss associated with litigation, regulatory and similar matters is a component of operational risk for purposes of determining our capital requirements. Information concerning our capital requirements and the calculation of operational risk for this purpose is included in the "Capital management" and "Risk management and control" sections of this report.

**Note 22 Provisions and contingent liabilities (continued)**Provisions for litigation, regulatory and similar matters by segment<sup>1</sup>

CHF million	Wealth Management	Wealth Management Americas	Retail & Corporate	Global Asset Management	Investment Bank	Corporate Center – Core Functions	Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio	Total	
								31.12.2013	31.12.2012
Balance at the beginning of the year	130	170	29	7	28	338	732	1,432	482
Additions from acquired companies					8 <sup>2</sup>			8	
Increase in provisions recognized in the income statement	114	65	55	1	16	203	1,334	1,788	2,686
Release of provisions recognized in the income statement	(18)	(25)	(2)		(7)	(34)	(7)	(93)	(81)
Provisions used in conformity with designated purpose	(53)	(149)	(7)	(5)	(16)	(4)	(1,184)	(1,417)	(1,685)
Reclassifications	(7)		7		(6)	0		(6)	43
Foreign currency translation / unwind of discount	(1)	(5)			(2)	(14)	(67)	(89)	(13)
Balance at the end of the year	165	56	82	3	22	488	808	1,622	1,432

<sup>1</sup> Provisions, if any, for the matters described in (a) Item 5 of this Note 22b are recorded in Wealth Management, (b) Items 2 and 8 of this Note 22b are recorded in Wealth Management Americas, (c) Item 12 of this Note 22b are recorded in the Investment Bank, (d) Items 4, 9 and 11 of this Note 22b are recorded in Corporate Center – Core Functions and (e) Items 3 and 7 of this Note 22b are recorded in Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio. Provisions for the matters described in Items 1 and 10 of this Note 22b are allocated between Wealth Management and Retail & Corporate, and provisions for the matter described in Item 6 of this Note 22b are allocated between the Investment Bank and Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio. <sup>2</sup> Related to the acquisition of Link Investments. Refer to "Note 31 Business combinations" for more information.

### 1. Inquiries regarding cross-border wealth management businesses

Following the disclosure and the settlement of the US cross-border matter, tax and regulatory authorities in a number of countries have made inquiries and served requests for information located in their respective jurisdictions relating to the cross-border wealth management services provided by UBS and other financial institutions. As a result of investigations in France, in May and June 2013, respectively, UBS (France) S.A. and UBS AG were put under formal examination ("mise en examen") for complicity in having illicitly solicited clients on French territory, and were declared witness with legal assistance ("témoin assisté") regarding the laundering of proceeds of tax fraud and of banking and financial solicitation by unauthorized persons. In June 2013, the French banking supervisory authority's disciplinary commission reprimanded UBS (France) S.A. for having had insufficiencies in its control and compliance framework around its cross-border activities and "know your customer" obligations. It imposed a penalty of EUR 10 million, and a provision in that amount is reflected on our balance sheet at 31 December 2013. In Germany, several authorities have been conducting investigations against UBS Deutschland AG, UBS AG, and against certain employees of these entities concerning certain matters relating to our cross-border business. UBS is cooperating with these authorities within the limits of financial privacy obligations under Swiss and other applicable laws. Settlement discussions have commenced with respect to the German investigations.

### 2. Lehman principal protection notes

From March 2007 through September 2008, UBS Financial Services Inc. (UBSFS) sold approximately USD 1 billion face amount of structured notes issued by Lehman Brothers Holdings Inc. (Lehman), a majority of which were referred to as "principal protection notes," reflecting the fact that while the notes' return was in some manner linked to market indices or other measures, some or all of the invest-

or's principal was an unconditional obligation of Lehman as issuer of the notes. Based on its role as an underwriter of Lehman structured notes, UBSFS was named as a defendant in a putative class action asserting violations of disclosure provisions of the federal securities laws. In August 2013, UBSFS agreed to a proposed USD 120 million settlement of the case, which was approved by the Court in December 2013. Previously, certain of the other underwriter defendants and the former officers and directors of Lehman reached separate settlements regarding the same case. UBSFS also has been named in numerous individual civil suits and customer arbitrations, a small number of which were pending as of 31 December 2013. The individual customer claims, some of which have resulted in awards payable by UBSFS, relate primarily to whether UBSFS adequately disclosed the risks of these notes to its customers.

Our balance sheet at 31 December 2013 reflected a provision with respect to pending arbitration matters described in this item 2 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of this matter cannot be determined with certainty based on currently available information, and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

### 3. Claims related to sales of residential mortgage-backed securities and mortgages

From 2002 through 2007, prior to the crisis in the US residential loan market, UBS was a substantial issuer and underwriter of US residential mortgage-backed securities (RMBS) and was a purchaser and seller of US residential mortgages. A subsidiary of UBS, UBS Real Estate Securities Inc. (UBS RESI), acquired pools of residential mortgage loans from originators and (through an affiliate) deposited them into securitization trusts. In this manner, from 2004 through 2007, UBS RESI sponsored approximately USD

**Note 22 Provisions and contingent liabilities (continued)**

80 billion in RMBS, based on the original principal balances of the securities issued.

UBS RESI also sold pools of loans acquired from originators to third-party purchasers. These whole loan sales during the period 2004 through 2007 totaled approximately USD 19 billion in original principal balance.

We were not a significant originator of US residential loans. A subsidiary of UBS originated approximately USD 1.5 billion in US residential mortgage loans during the period in which it was active from 2006 to 2008, and securitized less than half of these loans.

*Securities lawsuits concerning disclosures in RMBS offering documents:* UBS is named as a defendant relating to its role as underwriter and issuer of RMBS in a large number of lawsuits related to approximately USD 13 billion in original face amount of RMBS underwritten or issued by UBS. Some of the lawsuits are in their early stages and have not advanced beyond the motion to dismiss phase; others are in varying stages of discovery. Of the USD 13 billion in original face amount of RMBS that remains at issue in these cases, approximately USD 3 billion was issued in offerings in which a UBS subsidiary transferred underlying loans (the majority of which were purchased from third-party originators) into a securitization trust and made representations and warranties about those loans (UBS-sponsored RMBS). The remaining USD 10 billion of RMBS to which these cases relate was issued by third parties in securitizations in which UBS acted as underwriter (third-party RMBS).

In connection with certain of these lawsuits, UBS has indemnification rights against surviving third-party issuers or originators for losses or liabilities incurred by UBS, but UBS cannot predict the extent to which it will succeed in enforcing those rights. A class action settlement announced in April 2013 by a third-party issuer received final approval by the district court in December 2013. The settlement, which is subject to appeal, reduced the original face amount of RMBS at issue in these cases from USD 37 billion

to USD 13 billion, and the original face amount of RMBS at issue in cases involving third-party issuers from USD 34 billion to USD 10 billion, as noted above. The third-party issuer will fund the settlement at no cost to UBS. In January 2014, certain objectors to the settlement filed a notice of appeal from the district court's approval of the settlement.

In 2012, a federal court in New Jersey dismissed with prejudice on statute of limitations grounds a putative class action lawsuit that asserted violations of the federal securities laws against various UBS entities, among others, in connection with USD 2.6 billion in original face amount of UBS-sponsored RMBS. In September 2013, the US Court of Appeals for the Third Circuit affirmed the district court's dismissal with prejudice, and in October 2013 the Court of Appeals denied plaintiffs' petition for en banc review.

*Loan repurchase demands related to sales of mortgages and RMBS:* When UBS acted as an RMBS sponsor or mortgage seller, we generally made certain representations relating to the characteristics of the underlying loans. In the event of a material breach of these representations, we were in certain circumstances contractually obligated to repurchase the loans to which they related or to indemnify certain parties against losses. UBS has received demands to repurchase US residential mortgage loans as to which UBS made certain representations at the time the loans were transferred to the securitization trust. We have been notified by certain institutional purchasers and insurers of mortgage loans and RMBS of their contention that possible breaches of representations may entitle the purchasers to require that UBS repurchase the loans or to other relief. The table below summarizes repurchase demands received by UBS and UBS's repurchase activity from 2006 through 5 March 2014. In the table, repurchase demands characterized as Demands resolved in litigation and Demands rescinded by counterparty are considered to be finally resolved. Repurchase demands in all other categories are not finally resolved.

Loan repurchase demands by year received – original principal balance of loans<sup>1</sup>

USD million	2006–2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014, through 5 March	Total
<b>Resolved demands</b>								
Actual or agreed loan repurchases / make whole payments by UBS	12	1						13
Demands rescinded by counterparty	110	104	19	304	237			774
Demands resolved in litigation	1	21						21
<b>Demands expected to be resolved by third parties</b>								
Demands resolved or expected to be resolved through enforcement of indemnification rights against third-party originators		77	2	45	128	99		351
<b>Demands in dispute</b>								
Demands in litigation			346	732	1,041			2,118
Demands in review by UBS				2	2	3		8
Demands rebutted by UBS but not yet rescinded by counterparty		1	2	1	17	515	3	540
<b>Total</b>	<b>122</b>	<b>205</b>	<b>368</b>	<b>1,084</b>	<b>1,424</b>	<b>618</b>	<b>3</b>	<b>3,825</b>

<sup>1</sup> Loans submitted by multiple counterparties are counted only once.

**Note 22 Provisions and contingent liabilities (continued)**

Payments that UBS has made or agreed to make to date to resolve repurchase demands equate to approximately 62% of the original principal balance of the related loans. Most of the payments that UBS has made or agreed to make to date have related to so-called "Option ARM" loans; severity rates may vary for other types of loans or for Option ARMs with different characteristics. Actual losses upon repurchase will reflect the estimated value of the loans in question at the time of repurchase as well as, in some cases, partial repayment by the borrowers or advances by servicers prior to repurchase. It is not possible to predict future losses upon repurchase for reasons including timing and market uncertainties.

In most instances in which we would be required to repurchase loans due to misrepresentations, we would be able to assert demands against third-party loan originators who provided representations when selling the related loans to UBS. However, many of these third parties are insolvent or no longer exist. We estimate that, of the total original principal balance of loans sold or securitized by UBS from 2004 through 2007, less than 50% was purchased from surviving third-party originators. In connection with approximately 60% of the loans (by original principal balance) for which UBS has made payment or agreed to make payment in response to demands received in 2010, UBS has asserted indemnity or repurchase demands against originators. Since 2011, UBS has advised certain surviving originators of repurchase demands made against UBS for which UBS would be entitled to indemnity, and has asserted that such demands should be resolved directly by the originator and the party making the demand.

We cannot reliably estimate the level of future repurchase demands, and do not know whether our rebuttals of such demands will be a good predictor of future rates of rebuttal. We also cannot reliably estimate the timing of any such demands.

*Lawsuits related to contractual representations and warranties concerning mortgages and RMBS:* In 2012, certain RMBS trusts filed an action in the Southern District of New York (Trustee Suit) seeking to enforce UBS RESI's obligation to repurchase loans with an original principal balance of approximately USD 2 billion for which Assured Guaranty Municipal Corp. (Assured Guaranty), a financial guaranty insurance company, had previously demanded repurchase. The case is in discovery. Related litigation brought by Assured Guaranty was resolved in May 2013. With respect to the loans subject to the Trustee Suit that were originated by institutions still in existence, UBS intends to enforce its indemnity rights against those institutions. At this time, UBS does not expect that it will be required to make payment for the majority of loan repurchase demands at issue in the Trustee Suit for at least the following reasons: (1) we reviewed the origination file and/or servicing records for the loan and concluded that the allegations of breach of representations and warranties are unfounded, or (2) a surviving originator is contractually liable for any breaches of representations and warranties with respect to

loans that it originated. UBS has indemnification rights in connection with approximately half of the USD 2 billion in original principal balance of loans at issue in this suit (reflected in the "Demands in litigation" category in the table above).

In 2012, the FHFA, on behalf of Freddie Mac, filed a notice and summons in New York Supreme Court initiating suit against UBS RESI for breach of contract and declaratory relief arising from alleged breaches of representations and warranties in connection with certain mortgage loans and UBS RESI's alleged failure to repurchase such mortgage loans. The complaint for this suit was filed in September 2012. The lawsuit seeks, among other relief, specific performance of UBS RESI's alleged loan repurchase obligations for at least USD 94 million in original principal balance of loans for which Freddie Mac had previously demanded repurchase; no damages are specified. In June 2013, the Court dismissed the complaint for lack of standing, on the basis that only the RMBS trustee could assert the claims in the complaint, and the complaint was unclear as to whether the trustee was the plaintiff and had proper authority to bring suit. The trustee filed an amended complaint in June 2013, which UBS moved to dismiss in July 2013. The motion remains pending.

In December 2013, Residential Funding Company LLC (RFC) filed a complaint in New York Supreme Court against UBS RESI asserting claims for breach of contract and indemnification in connection with loans purchased from UBS RESI with an original principal balance of USD 460 million that were securitized by an RFC affiliate. This is the first case filed against UBS seeking damages allegedly arising from the securitization of whole loans purchased from UBS. Damages are unspecified.

We also have tolling agreements with certain institutional purchasers of RMBS concerning their potential claims related to substantial purchases of UBS-sponsored or third-party RMBS.

As reflected in the table below, our balance sheet at 31 December 2013 reflected a provision of USD 807 million with respect to matters described in this item 3. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of this matter cannot be determined with certainty based on currently available information, and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

UBS has received requests from both the Special Inspector General for the Troubled Asset Relief Program (SIGTARP) (who is working in conjunction with the US Attorney's Office for Connecticut and the US Department of Justice, Criminal Division, Fraud Section) and the SEC for information relating to its practices in connection with purchases and sales of mortgage-backed securities. We are cooperating with the authorities in these matters, which are in an early stage. Numerous other banks reportedly have received similar requests.

**Note 22 Provisions and contingent liabilities (continued)**

Provision for claims related to sales of residential mortgage-backed securities and mortgages

<i>USD million</i>	31.12.13	31.12.12
Balance at the beginning of the year	658	104
Increase in provision recognized in the income statement	1,359	554
Release of provision recognized in the income statement	(1)	0
Provision used in conformity with designated purpose	(1,208)	0
Balance at the end of the year	807	658

**4. Claims related to UBS disclosure**

A putative consolidated class action has been filed in the United States District Court for the Southern District of New York against UBS, a number of current and former directors and senior officers and certain banks that underwrote UBS's May 2008 Rights Offering (including UBS Securities LLC) alleging violation of the US securities laws in connection with UBS's disclosures relating to UBS's positions and losses in mortgage-related securities, UBS's positions and losses in auction rate securities, and UBS's US cross-border business. In 2011, the court dismissed all claims based on purchases or sales of UBS ordinary shares made outside the US, and, in 2012, the court dismissed with prejudice the remaining claims based on purchases or sales of UBS ordinary shares made in the US for failure to state a claim. Plaintiffs have appealed the court's decision. UBS, a number of senior officers and employees and various UBS committees have also been sued in a putative consolidated class action for breach of fiduciary duties brought on behalf of current and former participants in two UBS Employee Retirement Income Security Act (ERISA) retirement plans in which there were purchases of UBS stock. In 2011, the court dismissed the ERISA complaint. In 2012, the court denied plaintiffs' motion for leave to file an amended complaint. On appeal, the Second Circuit upheld the dismissal of all counts relating to one of the retirement plans. With respect to the second retirement plan, the Court upheld the dismissal of some of the counts, and vacated and remanded for further proceedings with regard to the counts alleging that defendants had violated their fiduciary duty to prudently manage the plan's investment options, as well as the claims derivative of that duty.

In 2012, a consolidated complaint was filed in a putative securities fraud class action pending in federal court in Manhattan against UBS AG and certain of its current and former officers relating to the unauthorized trading incident that occurred in the Investment Bank and was announced in September 2011. The lawsuit was filed on behalf of parties who purchased publicly traded UBS securities on any US exchange, or where title passed within the US, during the period 17 November 2009 through 15 September 2011. In December 2013, the district court granted UBS's motion to dismiss the complaint in its entirety. Plaintiffs have filed a notice of appeal.

**5. Madoff**

In relation to the Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (BMIS) investment fraud, UBS AG, UBS (Luxembourg) SA and certain other UBS subsidiaries have been subject to inquiries by a number of regulators, including the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) and the Luxembourg Commission de Surveillance du Secteur Financier (CSSF). Those inquiries concerned two third-party funds established under Luxembourg law, substantially all assets of which were with BMIS, as well as certain funds established in offshore jurisdictions with either direct or indirect exposure to BMIS. These funds now face severe losses, and the Luxembourg funds are in liquidation. The last reported net asset value of the two Luxembourg funds before revelation of the Madoff scheme was approximately USD 1.7 billion in the aggregate, although that figure likely includes fictitious profit reported by BMIS. The documentation establishing both funds identifies UBS entities in various roles including custodian, administrator, manager, distributor and promoter, and indicates that UBS employees serve as board members. UBS (Luxembourg) SA and certain other UBS subsidiaries are responding to inquiries by Luxembourg investigating authorities, without however being named as parties in those investigations. In 2009 and 2010, the liquidators of the two Luxembourg funds filed claims on behalf of the funds against UBS entities, non-UBS entities and certain individuals including current and former UBS employees. The amounts claimed are approximately EUR 890 million and EUR 305 million, respectively. The liquidators have filed supplementary claims for amounts that the funds may possibly be held liable to pay the BMIS Trustee. These amounts claimed by the liquidator are approximately EUR 564 million and EUR 370 million, respectively. In addition, a large number of alleged beneficiaries have filed claims against UBS entities (and non-UBS entities) for purported losses relating to the Madoff scheme. The majority of these cases are pending in Luxembourg, where appeals have been filed by the claimants against the 2010 decisions of the court in which the claims in a number of test cases were held to be inadmissible. In the US, the BMIS Trustee has filed claims against UBS entities, among others, in relation to the two Luxembourg funds and one of the offshore funds. A claim was filed in 2010 against 23 defendants, including UBS entities, the Luxembourg and offshore funds concerned and

**Note 22 Provisions and contingent liabilities (continued)**

various individuals, including current and former UBS employees. The total amount claimed against all defendants in this action was not less than USD 2 billion. A second claim was filed in 2010 against 16 defendants including UBS entities and the Luxembourg fund concerned. The total amount claimed against all defendants was not less than USD 555 million. Following a motion by UBS, in 2011, the District Court dismissed all of the BMIS Trustee's claims other than claims for recovery of fraudulent conveyances and preference payments that were allegedly transferred to UBS on the ground that the BMIS Trustee lacks standing to bring such claims. In June 2013, the Second Circuit Court of Appeals rejected the BMIS Trustee's appeal against that ruling and upheld the District Court's decision. The BMIS Trustee has sought leave to appeal to the US Supreme Court, which has invited the Solicitor General of the United States to file a brief expressing the views of the United States as to whether review should be granted. In Germany, certain clients of UBS are exposed to Madoff-managed positions through third-party funds and funds administered by UBS entities in Germany. A small number of claims have been filed with respect to such funds.

**6. Transactions with Italian public sector entities**

A number of transactions that UBS Limited and UBS AG respectively entered into with public sector entity counterparties in Italy have been called into question or become the subject of legal proceedings and claims for damages and other awards. In Milan, in 2012, civil claims brought by the City of Milan against UBS Limited, UBS Italia SIM Spa and three other international banks in relation to a 2005 bond issue and associated derivatives transactions entered into with Milan between 2005 and 2007 were settled without admission of liability. In 2012, the criminal court in Milan issued a judgment convicting two current UBS employees and one former employee, together with employees from the three other banks, of fraud against a public entity in relation to the same bond issue and the execution, and subsequent restructuring, of the related derivative transactions. In the same proceedings, the Milan criminal court also found UBS Limited and three other banks liable for the administrative offense of failing to have in place a business organizational model capable of preventing the criminal offenses of which its employees were convicted. The sanctions against UBS Limited, which are not effective until appeals are exhausted, are confiscation of the alleged level of profit flowing from the criminal findings (EUR 16.6 million), a fine in respect of the finding of the administrative offense (EUR 1 million) and payment of legal fees. UBS has previously provided for this potential exposure in the amount of EUR 18.5 million. UBS Limited and the individuals appealed that judgment, and in March 2014, the Milan Court of Appeal handed down its judgment in short form. It overturned all findings of liability against UBS Limited and convictions of the UBS individuals and acquitted them, stating that the conduct did not occur. The court indicated that it would issue a full judgment within 90 days.

Derivative transactions with the Regions of Calabria, Tuscany, Lombardy, Lazio and Campania, and the City of Florence have also been called into question or become the subject of legal proceedings and claims for damages and other awards. In 2012, UBS AG and UBS Limited settled all civil disputes with the Regions of Tuscany, Lombardy and Lazio without any admission of liability. In August 2013, a settlement of all civil and administrative disputes was reached with the City of Florence. Provisions were booked in respect of these settlements.

**7. Kommunale Wasserwerke Leipzig GmbH (KWL)**

In 2006 and 2007, KWL entered into a series of Credit Default Swap (CDS) transactions with bank swap counterparties, including UBS. UBS entered into back-to-back CDS transactions with the other counterparties, Depfa Bank plc (Depfa) and Landesbank Baden-Württemberg (LBBW), in relation to their respective swaps with KWL. As a result of the KWL CDS transactions and the back-to-back CDS transactions with Depfa and LBBW, UBS and UBS Limited are owed a total amount of approximately USD 319.8 million, plus interest, which remains unpaid. Specifically, under the CDS contracts between KWL and UBS, the last of which were terminated by UBS in 2010, a net sum of approximately USD 137.6 million, plus interest, has fallen due from KWL but not been paid. Earlier in 2010, UBS issued proceedings in the English High Court against KWL seeking various declarations from the English court, in order to establish that the swap transaction between KWL and UBS is valid, binding and enforceable as against KWL. The English court ruled in 2010 that it has jurisdiction and will hear the proceedings and UBS issued a further claim seeking declarations concerning the validity of its early termination of the remaining CDS transactions with KWL. KWL withdrew its appeal from that decision and the civil dispute is now proceeding before the English court. UBS has added its monetary claim to the proceedings. KWL is defending against UBS's claims and has served a counterclaim which also joins UBS Limited and Depfa to the proceedings. As part of its assertions, KWL claims damages of at least USD 68 million in respect of UBS's termination of some of the CDS contracts, whilst disputing that any monies are owed to UBS pursuant to another CDS contract. UBS, UBS Limited and Depfa are defending against KWL's counterclaims, and Depfa has asserted additional claims against UBS and UBS Limited. Both KWL and Depfa make mutually exclusive claims for payment of USD 32.6 million which has previously been paid by Depfa to UBS Limited. The trial is due to start in April 2014.

In 2010, KWL issued proceedings in Leipzig, Germany against UBS, Depfa and LBBW, claiming that the swap transactions are void and not binding on the basis of KWL's allegation that KWL did not have the capacity or the necessary internal authorization to enter into the transactions and that the banks knew this. Upon and as a consequence of KWL withdrawing its appeal on jurisdiction in England, KWL also withdrew its civil claims against UBS and Depfa in the German courts, and no civil claim will proceed against either of them in Germany. The proceedings brought by KWL against LBBW have continued in Leipzig, and in June 2013,

**Note 22 Provisions and contingent liabilities (continued)**

the court in Leipzig ruled in LBBW's favor. KWL has filed an appeal against that ruling. A hearing is fixed for late March 2014. The Leipzig court has also ruled that it is for the London court and not the Leipzig court to determine the validity and effect of a third party notice served by LBBW on UBS in the Leipzig proceedings.

The back-to-back CDS transactions were terminated in 2010. In 2010, UBS and UBS Limited issued separate proceedings in the English High Court against Depfa and LBBW seeking declarations as to the parties' obligations under the back-to-back CDS transactions and monetary claims. UBS Limited contends that it is owed USD 83.3 million, plus interest, by Depfa. UBS contends that it is owed EUR 75.5 million, plus interest, by LBBW. Depfa and LBBW are defending against the claims and have also issued counterclaims. Additionally Depfa added a claim against KWL to the proceedings against it and KWL served a defense.

In 2011, the former managing director of KWL and two financial advisers were convicted on criminal charges related to certain KWL transactions, including swap transactions with UBS and other banks. Following further criminal proceedings brought against them in Dresden relating to the same transactions, they were each convicted of embezzlement in December 2013 and given longer sentences. They have indicated that they will appeal.

Since 2011, the SEC has been conducting an investigation focused on, among other things, the suitability of the KWL transactions, and information provided by UBS to KWL. UBS has provided documents and testimony to the SEC and is continuing to cooperate with the SEC.

**8. Puerto Rico**

In 2011, a purported derivative action was filed on behalf of the Employee Retirement System of the Commonwealth of Puerto Rico (System) against over 40 defendants, including UBS Financial Services Inc. of Puerto Rico (UBS PR) and other consultants and underwriters, trustees of the System, and the President and Board of the Government Development Bank of Puerto Rico. The plaintiffs alleged that defendants violated their purported fiduciary duties and contractual obligations in connection with the issuance and underwriting of approximately USD 3 billion of bonds by the System in 2008 and sought damages of over USD 800 million. UBS is named in connection with its underwriting and consulting services. In March 2013, the case was dismissed by the Puerto Rico Court of First Instance on the grounds that plaintiffs did not have standing to bring the claim. That dismissal was overturned by the Puerto Rico Court of Appeals in September 2013. In February 2014, UBS's petition for appeal was denied by the Supreme Court of Puerto Rico, and UBS is filing motions for reconsideration. Also, in October 2013, an SEC Administrative Law Judge dismissed a case brought by the SEC against two UBS executives following a hearing that took place in late 2012, finding no violations. The charges had stemmed from the SEC's investigation of UBS's sale of closed-end funds in 2008 and 2009, which UBS settled in May 2012. Additionally, declines in Puerto Rico municipal bond and closed-end fund prices since August

2013 have led to multiple regulatory inquiries, customer complaints and arbitrations filed by clients in Puerto Rico who own those securities. A shareholder derivative action also was filed in February 2014 against various UBS entities and current and certain former directors of the closed-end funds, alleging hundreds of millions in losses in the funds. An internal review also disclosed that certain clients, many of whom acted at the recommendation of one financial advisor, invested proceeds of non-purpose loans in closed-end fund securities in contravention of their loan agreements.

Our balance sheet at 31 December 2013 reflected a provision with respect to the matters described in this item 8 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standards. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information, and accordingly may prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

**9. LIBOR, foreign exchange, and benchmark rates**

*LIBOR and other benchmark-related regulatory matters:* Numerous government agencies, including the SEC, the US Commodity Futures Trading Commission (CFTC), the US Department of Justice (DOJ), the UK Financial Conduct Authority (FCA) (to which certain responsibilities of the UK Financial Services Authority (FSA) have passed), the UK Serious Fraud Office (SFO), the Monetary Authority of Singapore (MAS), the Hong Kong Monetary Authority (HKMA), FINMA, the various state attorneys general in the US, and competition authorities in various jurisdictions have conducted or are continuing to conduct investigations regarding submissions with respect to British Bankers' Association LIBOR (London Interbank Offered Rate) and other benchmark rates, including HIBOR (Hong Kong Interbank Offered Rate) and ISDAFIX. These investigations focus on whether there were improper attempts by UBS (among others), either acting on our own or together with others, to manipulate LIBOR and other benchmark rates at certain times.

In 2012, UBS reached settlements with the FSA, the CFTC and the Criminal Division of the DOJ in connection with their investigations of benchmark interest rates. At the same time FINMA issued an order concluding its formal proceedings with respect to UBS relating to benchmark interest rates. UBS has paid a total of approximately CHF 1.4 billion in fines and disgorgement – including GBP 160 million in fines to the FSA, USD 700 million in fines to the CFTC, and CHF 59 million in disgorgement to FINMA. Under a non-prosecution agreement (NPA) that UBS entered into with the DOJ, UBS agreed to pay a fine of USD 500 million. Pursuant to a separate plea agreement between the DOJ and UBS Securities Japan Co. Ltd. (UBSSJ), UBSSJ entered a plea to one count of wire fraud relating to the manipulation of certain benchmark interest rates, including Yen LIBOR. The NPA required UBS to pay the USD 500 million fine to DOJ after the sentencing of UBSSJ, and provides that any criminal penalties imposed on UBSSJ at sentencing be deducted from the USD 500 million fine. At the sentencing hearing held in September 2013,



**Note 22 Provisions and contingent liabilities (continued)**

the court approved the proposed plea agreement and imposed a USD 100 million fine against UBSSJ, as agreed to by the DOJ and UBSSJ under the plea agreement. Since the sentencing, UBS has paid a fine of USD 400 million to the DOJ, and UBSSJ has paid the USD 100 million fine imposed by the sentencing court. The conduct described in the various settlements and the FINMA order includes certain UBS personnel: engaging in efforts to manipulate submissions for certain benchmark rates to benefit trading positions; colluding with employees at other banks and cash brokers to influence certain benchmark rates to benefit their trading positions; and giving inappropriate directions to UBS submitters that were in part motivated by a desire to avoid unfair and negative market and media perceptions during the financial crisis. The benchmark interest rates encompassed by one or more of these resolutions include Yen LIBOR, GBP LIBOR, CHF LIBOR, Euro LIBOR, USD LIBOR, EURIBOR (Euro Interbank Offered Rate) and Euroyen TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate). We have ongoing obligations to cooperate with authorities with which we have reached resolutions and to undertake certain remediation with respect to benchmark interest rate submissions. Investigations by the CFTC and other government authorities remain ongoing notwithstanding these resolutions.

UBS has been granted conditional leniency or conditional immunity from authorities in certain jurisdictions, including the Antitrust Division of the DOJ, and the Swiss Competition Commission (WEKO), in connection with potential antitrust or competition law violations related to submissions for Yen LIBOR and Euroyen TIBOR. WEKO has also granted UBS conditional immunity in connection with potential competition law violations related to submissions for Swiss franc LIBOR and certain transactions related to Swiss franc LIBOR. The Canadian Competition Bureau (Bureau) had granted UBS conditional immunity in connection with potential competition law violations related to submissions for Yen LIBOR, but in January 2014, the Bureau announced the discontinuation of its investigation into Yen LIBOR for lack of sufficient evidence to justify prosecution under applicable laws. As a result of these conditional grants, we will not be subject to prosecutions, fines or other sanctions for antitrust or competition law violations in the jurisdictions where we have conditional immunity or leniency in connection with the matters covered by the conditional grants, subject to our continuing cooperation. However, the conditional leniency and conditional immunity grants we have received do not bar government agencies from asserting other claims and imposing sanctions against us, as evidenced by the settlements and ongoing investigations referred to above. In addition, as a result of the conditional leniency agreement with the DOJ, we are eligible for a limit on liability to actual rather than treble damages were damages to be awarded in any civil antitrust action under US law based on conduct covered by the agreement and for relief from potential joint and several liability in connection with such civil antitrust action, subject to our satisfying the DOJ and the court presiding over the civil litigation of our cooperation. The conditional leniency and conditional immunity grants do not otherwise affect the ability of private parties to assert civil claims against us.

In December 2013, the European Commission (EC) announced a decision adopted in the Commission's Yen Interest Rate Derivatives (YIRD) investigation, under which UBS has received full immunity from fines for disclosing to the Commission the existence of infringements relating to YIRD.

In June 2013, the MAS announced the results of its investigation of benchmark submissions by 20 banks, including UBS. The investigation related to various benchmark submissions, including the Singapore Interbank Offered Rates and the Swap Offered Rates, and covered the period from 2007 to 2011. The MAS found deficiencies in the governance, risk management, internal controls and surveillance systems for the banks' benchmark submission processes and directed the banks to correct the deficiencies and set aside additional statutory reserves with MAS at zero interest for one year. The MAS also announced proposed changes to its regulatory framework for financial benchmarks that are designed to enhance the integrity of the process for setting benchmarks.

In December 2013, UBS entered into an enforceable undertaking in relation to an investigation by the Australian Securities and Investments Commission (ASIC) into conduct relating to Australian Bank Bill Swap Rate (BBSW) submissions. An independent expert engaged by UBS at ASIC's request concluded that, to the extent there may have been any impact of such conduct on the market as a whole, it would have been insignificant. The enforceable undertaking requires UBS to ensure that its participation in relation to the setting of Australian interest rate benchmarks upholds the integrity and reliability of those benchmarks and is in accordance with its obligations under the CFTC order. UBS also agreed to make a voluntary contribution of AUD 1 million to fund independent financial literacy projects in Australia. ASIC has the power to investigate, conduct further surveillance or pursue criminal prosecution of UBS or its representatives in relation to any contravention. ASIC acknowledged UBS's cooperation and the fact that it was the first bank to report this conduct to it. ASIC's inquiries in relation to the BBSW rate set are ongoing.

In 2011, the Japan Financial Services Agency (JFSA) commenced administrative actions and issued orders against UBS Securities Japan Ltd (UBS Securities Japan) and UBS AG, Tokyo Branch in connection with their investigation of Yen LIBOR and Euroyen TIBOR. These actions were based on findings by the Japan Securities and Exchange Surveillance Commission (SESC), and, in the case of UBS AG, Tokyo Branch, the JFSA, that a former UBS Securities Japan trader engaged in inappropriate conduct relating to Euroyen TIBOR and Yen LIBOR, including approaching UBS AG, Tokyo Branch, and other banks to ask them to submit TIBOR rates taking into account requests from the trader for the purpose of benefiting trading positions.

*LIBOR and other benchmark-related civil litigation:* A number of putative class actions and other actions are pending in the federal courts in New York against UBS and numerous other banks on behalf of parties who transacted in certain interest rate benchmark-based derivatives linked directly or indirectly to US dollar LIBOR, Yen LIBOR, Euroyen TIBOR and EURIBOR. Also pending are actions as-

**Note 22 Provisions and contingent liabilities (continued)**

serting losses related to various products whose interest rate was linked to US dollar LIBOR, including adjustable rate mortgages, preferred and debt securities, bonds pledged as collateral, loans, depository accounts, investments and other interest bearing instruments. All of the complaints allege manipulation, through various means, of various benchmark interest rates, including LIBOR, Euroyen TIBOR or EURIBOR rates and seek unspecified compensatory and other damages, including treble and punitive damages, under varying legal theories that include violations of the US Commodity Exchange Act, the federal racketeering statute, federal and state antitrust and securities laws and other state laws. In March 2013, a federal court in New York dismissed the federal antitrust and racketeering claims of certain US dollar LIBOR plaintiffs and a portion of their claims brought under the Commodity Exchange Act (CEA) and state common law. In August 2013, the same court denied the parties' requests for reconsideration and plaintiffs' motion for interlocutory appeal and to amend the complaints to include additional antitrust and Commodity Exchange Act allegations. It granted certain plaintiffs permission to assert claims for unjust enrichment and breach of contract. Motions to dismiss these unjust enrichment and breach of contract claims are pending, as is a renewed motion to dismiss by UBS and other defendants that seeks dismissal of further CEA claims. Certain plaintiffs have also appealed the dismissal of their antitrust claims, but in October 2013 the appellate court denied these appeals as premature, without prejudice to bringing the appeals again after final disposition of the LIBOR actions. UBS and other defendants in other lawsuits including the one related to Euroyen TIBOR have filed motions to dismiss.

With respect to additional matters and jurisdictions not encompassed by the settlements and order referred to above, our balance sheet at 31 December 2013 reflected a provision of an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information, and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

*Foreign exchange-related regulatory matters:* Following an initial media report in June 2013 of widespread irregularities in the foreign exchange markets, UBS immediately commenced an internal review of its foreign exchange business, which includes our precious metals business. Since then, various authorities reportedly have commenced investigations concerning possible manipulation of foreign exchange markets, including FINMA, WEKO, the DOJ, the CFTC, and the FCA. UBS and other financial institutions have received requests from various authorities relating to their foreign exchange businesses, and UBS is cooperating with the authorities. A number of authorities also are reportedly investigating potential manipulation of precious metal prices. UBS has

taken and will take appropriate action with respect to certain personnel as a result of its ongoing review.

*Foreign exchange-related civil litigation:* Several putative class actions have been filed since November 2013 in US federal courts against UBS and other banks. These actions are on behalf of putative classes of persons who engaged in foreign currency transactions. They allege collusion by the defendants and assert claims under the antitrust laws and for unjust enrichment. The defendants (including UBS) have not yet filed responsive pleadings.

**10. Swiss retrocessions**

The Swiss Supreme Court ruled in 2012, in a test case against UBS, that distribution fees paid to a bank for distributing third party and intra-group investment funds and structured products must be disclosed and surrendered to clients who have entered into a discretionary mandate agreement with the bank, absent a valid waiver.

FINMA has issued a supervisory note to all Swiss banks in response to the Supreme Court decision. The note sets forth the measures Swiss banks are to adopt, which include informing all affected clients about the Supreme Court decision and directing them to an internal bank contact for further details. UBS has met the FINMA requirements and has notified all potentially affected clients.

It is expected that the Supreme Court decision will result in a significant number of client requests for UBS to disclose and potentially surrender retrocessions. Client requests are being assessed on a case-by-case basis. Considerations to be taken into account when assessing these cases include, among others, the existence of a discretionary mandate and whether or not the client documentation contained a valid waiver with respect to distribution fees.

Our balance sheet at 31 December 2013 reflected a provision with respect to matters described in this item 10 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. The ultimate exposure will depend on client requests and the resolution thereof, factors that are difficult to predict and assess. Hence as in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information, and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

**11. Banco UBS Pactual tax indemnity**

Pursuant to the 2009 sale of Banco UBS Pactual S.A. (Pactual) by UBS to BTG Investments, LP (BTG), BTG has submitted contractual indemnification claims that UBS estimates amount to approximately BRL 2.5 billion, including interest and penalties, which is net of liabilities retained by BTG. The claims pertain principally to several tax assessments issued by the Brazilian tax authorities against Pactual relating to the period from December 2006

**Note 22 Provisions and contingent liabilities (continued)**

through March 2009, when UBS owned Pactual. These assessments are being or will be challenged in administrative proceedings. BTG has also provided notice to UBS of several additional Pactual-related inquiries by the Brazilian tax authorities that relate to the period of UBS's ownership of Pactual, but involving substantially smaller amounts. In November and December 2013, approximately BRL 128 million in tax claims relating to the period for which UBS has indemnification obligations were submitted for settlement through amnesty programs announced by the Brazilian government in October 2013.

Our balance sheet at 31 December 2013 reflected a provision with respect to matters described in this item 11 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of this matter cannot be determined with certainty based on currently available information, and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

## 12. Matters relating to the CDS market

In July 2013 the EC issued a Statement of Objections against thirteen credit default swap (CDS) dealers including UBS, as well as

data service provider Markit and the International Swaps and Derivatives Association (ISDA). The Statement of Objections broadly alleges that the dealers infringed EU antitrust rules by colluding to prevent exchanges from entering the credit derivatives market between 2006 and 2009. We have submitted our response to the Statement of Objections. Since mid-2009, the Antitrust Division of the DOJ has also been investigating whether multiple dealers, including UBS, conspired with each other and with Markit to restrain competition in the markets for CDS trading, clearing and other services. Between May 2013 and November 2013, several putative class action complaints were filed against twelve dealers, including UBS, as well as Markit and ISDA, alleging violations of the US Sherman Antitrust Act. In January 2014, after the cases were consolidated for pretrial purposes in the Southern District of New York, plaintiffs filed a consolidated amended complaint. Plaintiffs allege that the defendants, Markit and ISDA unlawfully conspired to restrain competition in and/or monopolize the market for CDS trading in the US in order to protect the dealers' profits from trading CDS in the over-the-counter market. Plaintiffs assert claims under the Sherman Act and common law on behalf of all purchasers and sellers of CDS that transacted directly with any of the dealer defendants since January 1, 2008, and seek unspecified trebled compensatory damages and other relief.

**Note 23 Other liabilities<sup>1</sup>**

CHF million	31.12.13	31.12.12
Prime brokerage payables <sup>2</sup>	32,543	35,620
Amounts due under unit-linked investment contracts	16,155	15,299
Accrued expenses – compensation related	2,631	2,043
Accrued expenses – interest expense	1,199	1,955
Accrued expenses – other	2,465	2,628
Deferred compensation plans	1,919	1,541
Net defined benefit pension and post-employment liabilities <sup>3</sup>	1,048	1,284
Third-party interest in consolidated investment funds	953	965
Settlement and clearing accounts	946	991
Current and deferred tax liabilities <sup>4</sup>	667	586
VAT and other tax payables	570	606
Deferred income	264	291
Other	1,417	2,713
<b>Total other liabilities</b>	<b>62,777</b>	<b>66,523</b>

<sup>1</sup> In 2013, changes in the presentation of this Note were made. Accrued expenses and deferred income are no longer presented as a separate line item on the balance sheet but under Other liabilities. Accrued expenses – compensation related, Accrued expenses – interest expense, Accrued expenses – other and Deferred income, which were previously disclosed under Accrued expenses and deferred income, are now presented separately in this Note in order to enhance transparency. Prior periods have been restated. As a result, Other liabilities as of 31 December 2012 increased by CHF 6,917 million. Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information. <sup>2</sup> Prime brokerage services include clearance, settlement, custody, financing and portfolio reporting services for corporate clients trading across multiple asset classes. The balance is mainly comprised of client securities financing and deposit liabilities. <sup>3</sup> Refer to "Note 28 Pension and other post-employment benefit plans" for more information. <sup>4</sup> Deferred tax liabilities were CHF 59 million and CHF 52 million for 31 December 2013 and 31 December 2012, respectively. Refer to "Note 8 Income taxes" for more information.

## Additional information

### Note 24 Fair value measurement

This note provides fair value measurement information for both financial and non-financial instruments and is structured as follows:

- a) Valuation principles
- b) Valuation governance
- c) Valuation techniques
- d) Valuation adjustments
- e) Fair value measurements and classification within the fair value hierarchy
- f) Transfers between Level 1 and Level 2 in the fair value hierarchy
- g) Movements of Level 3 instruments
- h) Valuation of assets and liabilities classified as Level 3
- i) Sensitivity of fair value measurements to changes in unobservable input assumptions
- j) Deferred day-1 profit or loss
- k) Financial instruments not measured at fair value

#### a) Valuation principles

Fair value is defined as the price that would be received for the sale of an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants in the principal or most advantageous market as of the measurement date. In measuring fair value, the Group utilizes various valuation approaches and applies a hierarchy for prices and inputs that maximizes the use of observable market data, if available.

All financial and non-financial assets and liabilities measured or disclosed at fair value are categorized into one of three fair value hierarchy levels. In certain cases, the inputs used to measure fair value may fall within different levels of the fair value hierarchy. For disclosure purposes, the level in the hierarchy within which the instrument is classified in its entirety is based on the lowest level input that is significant to the position's fair value measurement:

- Level 1 – quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets and liabilities;
- Level 2 – valuation techniques for which all significant inputs are, or are based on, observable market data or
- Level 3 – valuation techniques for which significant inputs are not based on observable market data

If available, fair values are determined using quoted prices in active markets for identical assets or liabilities. An active market is one in which transactions for the asset or liability take place with sufficient frequency and volume to provide pricing data on an ongoing basis. Assets and liabilities that are quoted and traded in an active market are valued at the currently quoted price multiplied by the number of units of the instrument held.

Where the market for a financial instrument or non-financial asset or liability is not active, fair value is established using a valuation technique, including pricing models. Valuation techniques involve the use of estimates, the extent of which depends on the complexity of the instrument and the availability of market-based

data. Valuation adjustments may be made to allow for additional factors including model, liquidity and credit risks, which are not explicitly captured within the valuation technique, but which would nevertheless be considered by market participants when forming a price. The limitations inherent in a particular valuation technique are considered in the determination of an asset or liability's classification within the fair value hierarchy.

Many cash instruments and over-the-counter (OTC) derivative contracts have bid and offer prices that can be observed in the marketplace. Bid prices reflect the highest price that a party is willing to pay for an asset. Offer prices represent the lowest price that a party is willing to accept for an asset. In general, long positions are measured at a bid price and short positions at an offer price, reflecting the prices at which the instruments could be transferred under normal market conditions. Offsetting positions in the same financial instrument are marked at the mid-price within the bid-offer spread.

Generally, the unit of account for a financial instrument is the individual instrument, and UBS applies valuation adjustments at an individual instrument level, consistent with that unit of account. However, if certain conditions are met, UBS may estimate the fair value of a portfolio of financial assets and liabilities with substantially similar and offsetting risk exposures on the basis of the net open risks.

For transactions where the valuation technique used to measure fair value requires significant inputs that are not based on observable market data, the financial instrument is initially recognized at the transaction price. This initial recognition amount may differ from the fair value obtained using the valuation technique. Any such difference is deferred and not recognized in the income statement and referred to as deferred day-1 profit or loss. Refer to "Note 24j Deferred day-1 profit or loss" for more information.

## Note 24 Fair value measurement (continued)

### b) Valuation governance

UBS's fair value measurement and model governance framework includes numerous controls and other procedural safeguards that are intended to maximize the quality of fair value measurements reported in the financial statements. New products and valuation techniques must be reviewed and approved by key stakeholders from risk and finance control functions. Responsibility for the ongoing measurement of financial and non-financial instruments at fair value resides with the business divisions, but is validated by risk and finance control functions, which are independent of the business divisions. In carrying out their valuation responsibilities, the businesses are required to consider the availability and quality of external market data and to provide justification and rationale for their fair value estimates.

Independent price verification is performed by the finance function to evaluate the business divisions' pricing input assump-

tions and modeling approaches. By benchmarking the business's fair value estimates with observable market prices and other independent sources, the degree of valuation uncertainty embedded in these measurements is assessed and managed as required in the governance framework. Fair value measurement models are assessed for their ability to value specific products in the principal market of the product itself, as well as the principal market for the main valuation input parameters to the model.

An independent model review group evaluates UBS's valuation models on a regular basis, or when established triggers occur, and approves them for valuation of specific products. As a result of the valuation controls employed, valuation adjustments may be made to the business's estimate of fair value to align with independent market data and accounting standards (refer to "Note 24d Valuation adjustments" for more information).

### c) Valuation techniques

Valuation techniques are used to value positions for which a market price is not available from market sources. This includes certain less liquid debt and equity instruments and all derivatives transacted in the OTC market. UBS uses widely recognized valuation techniques for determining the fair value of financial and non-financial instruments that are not actively traded and quoted. The most frequently applied valuation techniques include discounted value of expected cash flows, relative value and option pricing methodologies.

Discounted value of expected cash flows is a valuation technique that measures fair value using estimated expected future cash flows from assets or liabilities and then discounts these cash flows using a discount rate or discount margin that reflects the credit and/or funding spreads required by the market for instruments with similar risk and liquidity profiles to produce a present value. When using such valuation techniques, expected future cash flows are estimated using an observed or implied market price for the future cash flows or by using industry standard cash flow projection models. The discount factors within the calculation are generated using industry standard yield curve modeling techniques and models.

Relative value models measure fair value based on the market prices of equivalent or comparable assets or liabilities, making adjustments for differences between the characteristics of the observed instrument and the instrument being valued.

Option pricing models incorporate assumptions regarding the behavior of future price movements of an underlying referenced asset or assets to generate a probability-weighted future expected payoff for the option. The resulting probability-weighted expected payoff is then discounted using discount factors generated from industry standard yield curve modeling techniques and mod-

els. The option pricing model may be implemented using a closed-form analytical formula or other mathematical techniques (e.g., binomial tree or Monte Carlo simulation).

Where available, valuation techniques use market-observable assumptions and inputs. If such data is not available, inputs may be derived by reference to similar assets in active markets, from recent prices for comparable transactions or from other observable market data. When measuring fair value, UBS selects the non-market-observable inputs to be used in its valuation techniques, based on a combination of historical experience, derivation of input levels based on similar products with observable price levels and knowledge of current market conditions and valuation approaches.

For more complex instruments and instruments not traded in an active market, fair values may be estimated using a combination of observed transaction prices, consensus pricing services and relevant quotes. Consideration is given to the nature of the quotes (e.g., indicative or firm) and the relationship of recently evidenced market activity to the prices provided by consensus pricing services. UBS also uses internally developed models, which are typically based on valuation methods and techniques recognized as standard within the industry.

Assumptions and inputs used in valuation techniques include benchmark interest rate curves, credit and funding spreads used in estimating discount rates, bond and equity prices, equity index prices, foreign exchange rates, levels of market volatility and correlation, (refer to "Note 24h Valuation of assets and liabilities classified as Level 3"). The discount curves used by the Group incorporate the funding and credit characteristics of the instruments to which they are applied.

**Note 24 Fair value measurement (continued)**

## d) Valuation adjustments

The output of a valuation technique is always an estimate or approximation of a fair value that cannot be measured with complete certainty. As a result, valuations are adjusted, where appropriate, to reflect close-out costs, credit exposure, model-driven-valuation uncertainty, trading restrictions and other factors, when such factors would be considered by market participants in measuring fair value. Valuation adjustments are an important component of fair value for assets and liabilities that are measured using valuation techniques. Such adjustments are applied to reflect uncertainties within the fair value measurement process, to adjust for an identified model simplification or to incorporate an aspect of fair value that requires an overall portfolio assessment rather than an evaluation based on an individual instrument level characteristic.

The major classes of valuation adjustments are discussed in further detail below.

*Reflection of market bid-offer levels*

Instruments that are measured as part of a portfolio of combined long and short positions are valued at mid-market levels to ensure consistent valuation of the long and short component risks. A valuation adjustment is then made to the overall net long or short exposure to move the fair value to bid or offer as appropriate, reflecting current levels of market liquidity. The bid-offer spreads used in the calculation of the valuation adjustment are obtained from market transactions and other relevant sources and are updated periodically.

*Reflection of model uncertainty*

Uncertainties associated with the use of model-based valuations are incorporated into the measurement of fair value through the use of model reserves. These reserves reflect the amounts that the Group estimates should be deducted from valuations produced directly by models to incorporate uncertainties in the relevant modeling assumptions, in the model and market inputs used, or

in the calibration of the model output to adjust for known model deficiencies. In arriving at these estimates, the Group considers a range of market practices, including how it believes market participants would assess these uncertainties. Model reserves are re-assessed periodically in light of data from market transactions, consensus pricing services and other relevant sources.

*Day-1 reserves*

Day-1 profit or loss reserves are reflected, where appropriate, as valuation adjustments. Refer to "Note 24j Deferred day-1 profit or loss" for more information.

*Counterparty credit risk in the valuation of derivatives*

In order to measure fair value, credit valuation adjustments (CVA) are necessary to reflect the credit risk of the counterparty inherent in OTC derivative instruments. This amount represents the estimated fair value of protection required to hedge the counterparty credit risk of such instruments. The CVA is determined for each counterparty considering all exposures to that counterparty and is dependent on the expected future value of exposures, default probabilities and recovery rates, applicable collateral or netting arrangements, break clauses and other contractual factors.

*Own credit risk in the valuations of OTC derivative instruments*

The Group estimates debit valuation adjustments (DVA) to incorporate own credit in the valuation of derivatives, effectively consistent with the CVA methodology. DVA represents the theoretical cost to counterparties of hedging, or the credit risk reserve that a counterparty could reasonably be expected to hold, against their credit risk exposure to UBS. DVA is determined for each counterparty considering all exposures with that counterparty and taking into account collateral netting agreements, expected future market-to-market movements and UBS's credit default spreads.

**CVA and DVA for derivative financial instruments**

CHF billion	31.12.13	31.12.12
<b>DVA</b>		
Gain/(loss) for the year ended	(0.1)	(0.4)
Life-to-date gain/(loss)	0.3	0.4
<b>CVA<sup>1</sup></b>		
Gain/(loss) for the year ended <sup>2</sup>	0.4	1.1
of which: Monoline credit protection	0.2	0.3
of which: Other instruments	0.2	0.8
Life-to-date gain/(loss)	(0.5)	(0.9)
of which: Monoline credit protection	(0.1)	(0.4)
of which: Other instruments	(0.4)	(0.6)

<sup>1</sup> Amounts do not include reserves against defaulted counterparties. <sup>2</sup> Amounts do not include commutations.

**Note 24 Fair value measurement (continued)***UBS's own credit risk in the valuations of financial liabilities designated at fair value*

In addition to considering the valuation of the derivative risk component, the valuation of fair value option liabilities also requires consideration of the funded component and specifically the own credit component of fair value. Own credit risk is reflected if this component would be considered for valuation purposes by market participants. Consequently, own credit risk is not reflected for those contracts that are fully collateralized and for other contracts for which it is established market practice not to include an own credit component. The own credit component is estimated using a funds transfer price (FTP) curve to derive a single, market-based level of discounting for uncollateralized funded instruments. UBS senior debt curve spreads are discounted in order to arrive at the FTP curve, with the discount primarily reflecting the differences between the spreads in the senior unsecured debt market for UBS

debt and the levels at which UBS MTN are currently issued. The FTP curve is generally a Level 2 pricing input. However, certain long-dated exposures that are beyond the tenors that are actively traded are classified as Level 3.

The effects of own credit adjustments related to financial liabilities designated at fair value (predominantly issued structured products) as of 31 December 2013 and 2012, respectively, are summarized in the table below.

Year-to-date amounts represent the change during the year, and life-to-date amounts reflect the cumulative change since initial recognition. The change in own credit for the period consists of changes in fair value that are attributable to the change in UBS's credit spreads as well as the effect of changes in fair values attributable to factors other than credit spreads, such as redemptions, effects from time decay and changes in interest and other market rates.

**Own credit on financial liabilities designated at fair value**

<i>CHF million</i>	<i>As of or for the year ended</i>		
	<i>31.12.13</i>	<i>31.12.12</i>	<i>31.12.11</i>
<i>Gain/(loss) for the year ended</i>	<i>(283)</i>	<i>(2,202)</i>	<i>1,537</i>
<i>Life-to-date gain/(loss)</i>	<i>(577)</i>	<i>(292)</i>	<i>1,934</i>

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

## Note 24 Fair value measurement (continued)

## e) Fair value measurements and classification within the fair value hierarchy

The classification in the fair value hierarchy of the Group's financial and non-financial assets and liabilities measured at fair value is summarized in the table below. The narrative that follows describes the significant valuation inputs and assumptions for each

class of assets and liabilities measured at fair value, the valuation techniques, where applicable, used in measuring their fair value, and the factors determining their classification within the fair value hierarchy.

Determination of fair values from quoted market prices or valuation techniques<sup>1</sup>

CHF billion	31.12.13				31.12.12			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
<b>Assets measured at fair value on a recurring basis</b>								
Financial assets held for trading <sup>2</sup>	79.9	30.1	4.3	114.2	91.4	46.4	5.7	143.5
<i>of which:</i>								
Government bills/bonds	7.9	5.1	0.0	13.1	22.2	6.4	0.1	28.7
Corporate bonds and municipal bonds, including bonds issued by financial institutions	1.1	13.3	1.7	16.0	0.8	21.4	1.6	23.9
Loans	0.0	2.0	1.0	3.0	0.0	4.1	2.0	6.1
Investment fund units	4.8	6.0	0.3	11.1	2.6	10.2	0.1	12.9
Asset-backed securities	0.0	2.3	1.0	3.3	3.6	3.4	1.5	8.6
Equity instruments	50.7	1.0	0.2	51.9	47.6	0.3	0.1	48.0
Financial assets for unit-linked investment contracts	15.4	0.4	0.1	15.8	14.5	0.4	0.3	15.2
Positive replacement values	3.0	237.4	5.5	245.8	2.9	408.0	8.1	419.0
<i>of which:</i>								
Interest rate contracts	0.0	129.4	0.3	129.8	0.0	265.6	0.4	266.0
Credit derivative contracts	0.0	15.3	3.0	18.3	0.0	33.2	3.6	36.9
Foreign exchange contracts	0.5	74.6	0.9	76.0	0.3	94.5	1.2	96.0
Equity/index contracts	2.2	14.6	1.2	18.1	2.2	10.9	2.9	15.9
Commodities contracts	0.0	3.5	0.0	3.5	0.1	3.8	0.0	3.8
Financial assets designated at fair value	0.1	2.9	4.4	7.4	0.1	4.1	4.9	9.1
<i>of which:</i>								
Loans (including structured loans)	0.0	1.4	1.1	2.5	0.0	1.4	1.4	2.8
Structured reverse repurchase and securities borrowing agreements	0.0	1.1	3.1	4.2	0.0	2.2	3.3	5.5
Other	0.1	0.5	0.2	0.7	0.1	0.5	0.2	0.8
Financial investments available-for-sale	39.7	19.0	0.8	59.5	48.5	16.9	0.7	66.2
<i>of which:</i>								
Government bills/bonds	38.0	1.2	0.0	39.2	46.4	0.6	0.0	47.0
Corporate bonds and municipal bonds, including bonds issued by financial institutions	1.6	13.6	0.1	15.3	2.1	8.8	0.1	10.9
Investment fund units	0.0	0.0	0.2	0.3	0.0	0.1	0.2	0.4
Asset-backed securities	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	7.3	0.0	7.3
Equity instruments	0.1	0.1	0.4	0.6	0.1	0.0	0.4	0.6
<b>Non-financial assets</b>								
Investment properties at fair value	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
Precious metals and other physical commodities	8.6	0.0	0.0	8.6	17.1	0.0	0.0	17.1
<b>Assets measured at fair value on a non-recurring basis</b>								
Other assets <sup>3</sup>	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
<b>Total assets measured at fair value</b>	<b>131.3</b>	<b>289.4</b>	<b>15.0</b>	<b>435.7</b>	<b>160.0</b>	<b>475.4</b>	<b>19.6</b>	<b>655.1</b>



**Note 24 Fair value measurement (continued)**

**Determination of fair values from quoted market prices or valuation techniques<sup>1</sup> (continued)**

CHF billion	31.12.13				31.12.12			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
<b>Liabilities measured at fair value on a recurring basis</b>								
<b>Trading portfolio liabilities</b>	22.5	3.9	0.2	26.6	28.6	5.4	0.2	34.2
<i>of which:</i>								
<i>Government bills/bonds</i>	6.9	0.5	0.0	7.3	14.1	0.6	0.0	14.7
<i>Corporate bonds and municipal bonds, including bonds issued by financial institutions</i>	0.3	3.2	0.2	3.6	0.9	4.5	0.1	5.5
<i>Investment fund units</i>	0.4	0.1	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	0.4
<i>Asset-backed securities</i>	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<i>Equity instruments</i>	15.0	0.2	0.0	15.1	13.5	0.1	0.0	13.6
<b>Negative replacement values<sup>4</sup></b>	3.0	232.5	4.4	240.0	2.9	385.9	6.5	395.3
<i>of which:</i>								
<i>Interest rate contracts</i>	0.0	116.8	0.4	117.2	0.0	238.7	0.4	239.1
<i>Credit derivative contracts</i>	0.0	15.1	2.0	17.0	0.0	31.1	3.3	34.4
<i>Foreign exchange contracts</i>	0.5	79.3	0.5	80.3	0.3	99.2	1.5	101.0
<i>Equity/index contracts</i>	2.3	18.1	1.5	21.9	2.2	12.9	1.3	16.4
<i>Commodities contracts</i>	0.0	3.2	0.0	3.2	0.1	3.9	0.0	4.0
<b>Financial liabilities designated at fair value</b>	0.0	57.8	12.1	69.9	0.0	77.2	14.7	91.9
<i>of which:</i>								
<i>Non-structured fixed-rate bonds</i>	0.0	2.4	1.2	3.7	0.0	4.2	0.8	5.0
<i>Structured debt instruments issued</i>	0.0	48.4	7.9	56.3	0.0	57.4	10.0	67.4
<i>Structured over-the-counter debt instruments</i>	0.0	6.5	1.8	8.3	0.0	15.5	2.2	17.7
<i>Structured repurchase agreements</i>	0.0	0.4	1.2	1.6	0.0	0.0	1.7	1.7
<i>Loan commitments</i>	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2
<b>Other liabilities – amounts due under unit-linked investment contracts</b>	0.0	16.2	0.0	16.2	0.0	15.3	0.0	15.3
<b>Total liabilities measured at fair value</b>	<b>25.5</b>	<b>310.3</b>	<b>16.8</b>	<b>352.6</b>	<b>31.5</b>	<b>483.8</b>	<b>21.4</b>	<b>536.7</b>

<sup>1</sup> Bifurcated embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are excluded from this table. As of 31 December 2013, net bifurcated embedded derivative liabilities held at fair value, totaling CHF 0.2 billion (of which CHF 0.2 billion were net Level 2 assets and CHF 0.4 billion net Level 2 liabilities) were recognized on the balance sheet within Debt issued. In 2013, comparative period figures were corrected. On a corrected basis, as of 31 December 2012, net bifurcated embedded derivative liabilities held at fair value, totaling CHF 0.1 billion (of which CHF 0.2 billion were net Level 2 assets and CHF 0.3 billion net Level 2 liabilities) were recognized on the balance sheet within Debt issued. <sup>2</sup> Financial assets held for trading do not include precious metals and commodities. <sup>3</sup> Other assets primarily consist of assets held for sale, which are measured at the lower of their net carrying amount or fair value less costs to sell. <sup>4</sup> Includes a life-to-date debit valuation adjustment gain on derivatives of CHF 256 million as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 384 million).

Financial assets and liabilities held for trading, financial assets designated at fair value and financial investments available-for-sale

*Government bills and bonds*

Government bills and bonds include fixed-rate, floating-rate and inflation-linked bills and bonds issued by sovereign governments, as well as interest and principal strips based on these bonds. Such instruments are generally traded in active markets and prices can be obtained directly from these markets, resulting in classification as Level 1, while the majority of the remaining positions are classified as Level 2. Instruments that cannot be priced directly using active market data are valued using discounted cash flow valuation techniques that incorporate market data for similar govern-

ment instruments converted into yield curves. These yield curves are used to project future index levels, and to discount expected future cash flows. The main inputs to valuation techniques for these instruments are bond prices and inputs to estimate the future index levels for floating or inflation index-linked instruments. Instruments classified as Level 3 are limited and are generally classified as such due to the requirement to extrapolate yield curve inputs outside the range of active market trading.

*Corporate and municipal bonds*

Corporate bonds include senior, junior and subordinated debt issued by corporate entities. Municipal bonds are issued by state and local governments. While most instruments are standard fixed or floating-rate securities, some may have more complex

**Note 24 Fair value measurement (continued)**

coupon or embedded option features. Corporate and municipal bonds are generally valued using prices obtained directly from the market. In cases where no directly comparable price is available, instruments may be valued using yields derived from other securities by the same issuer or benchmarked against similar securities, adjusted for seniority, maturity and liquidity. Instruments that cannot be priced directly using active market data are valued using discounted cash flow valuation techniques incorporating the credit spread of the issuer, which may be derived from other issuances or CDS data for the issuer, estimated with reference to other equivalent issuer price observations or from credit modeling techniques. Corporate bonds are typically classified as Level 2 because, although market data is readily available, there is often insufficient third-party trading transaction data to justify an active market and corresponding Level 1 classification. Municipal bonds are generally classified as Level 1 or Level 2 depending on the depth of trading activity behind price sources. Level 3 instruments have no suitable price available for the security held or by reference to other securities issued by the same issuer. Therefore, these instruments are measured based on price levels for similar issuers adjusted for relative tenor and issuer quality.

Convertible bonds are generally valued using prices obtained directly from market sources. In cases where no directly comparable price is available, issuances may be priced using a convertible bond model, which values the embedded equity option and debt components and discounts these amounts using a curve that incorporates the credit spread of the issuer. Although market data is readily available, convertible bonds are typically classified as Level 2 because there is insufficient third-party trading transaction data to justify a Level 1 classification.

*Traded loans and loans designated at fair value*

Traded loans and loans designated at fair value are valued directly using market prices that reflect recent transactions or quoted dealer prices where available. For illiquid loans where no market price data is available, alternative valuation techniques are used, which include relative value benchmarking using pricing derived from debt instruments in comparable entities or different products in the same entity. The corporate lending portfolio is valued using either directly observed market prices typically from consensus providers or by using a credit default swap valuation technique, which requires inputs for credit spreads, credit recovery rates and interest rates. The market for these instruments is not actively traded and even though price data is available it may not be directly observable, and therefore corporate loans typically do not meet Level 1 classification. Instruments with suitably deep and liquid price data available will be classified as Level 2, while any positions requiring the use of valuation techniques or for which the price sources have insufficient trading depth are classified as Level 3. Recently originated commercial real estate loans which are classified as Level 3 are measured using a securitization approach based on rating agency guidelines. Future profit and

loss from the securitization is not recognized, but overall spread moves are captured in the loan valuation.

Included within loans are various contingent lending transactions, for which valuations are dependent on actuarial mortality levels and actuarial life insurance policy lapse rates. Mortality and lapse rate assumptions are based on external actuarial estimations for large homogeneous pools, and contingencies are derived from a range relative to the actuarially expected amount. In addition, the pricing technique uses volatility of mortality as an input.

*Investment fund units*

Investment fund units are predominantly exchange traded, with quoted prices in liquid markets readily available. Where market prices are not available, fair value may be measured using net asset values (NAV), taking into account any restrictions imposed upon redemption. Listed units are classified as Level 1, provided there is sufficient trading to justify active market classification, while other positions are classified as Level 2. Positions where NAV is not available or which are not redeemable at the measurement date or in the near future are classified as Level 3.

*Asset-backed securities*

Residential mortgage-backed securities (RMBS), commercial mortgage-backed securities (CMBS), other asset-backed securities (ABS) and collateralized debt obligations (CDO) RMBS, CMBS, ABS and CDO are instruments generally issued through the process of securitization of underlying interest bearing assets. The underlying collateral for RMBS is residential mortgages, for CMBS, commercial mortgages, for ABS, other assets such as credit card, car or student loans and leases and for CDO, other securitized positions of RMBS, CMBS or ABS. The market for these securities is not active, and therefore a variety of valuation techniques are used to measure fair value. For more liquid securities, trade or quote data may be obtained periodically for the instrument held, and the valuation process will use this trade price data, updated for movements in market levels between the time of trading and the time of valuation. Less liquid instruments are measured using discounted expected cash flows incorporating price data for instruments or indices with similar risk profiles. Expected cash flow estimation involves the modeling of the expected collateral cash flows using input assumptions derived from proprietary models, fundamental analysis and/or market research based on management's quantitative and qualitative assessment of current and future economic conditions. The expected collateral cash flows thus estimated are then converted into the securities' projected performance under such conditions based on the credit enhancement and subordination terms of the securitization. Expected cash flow schedules are discounted using a rate or discount margin that reflects the discount levels required by the market for instruments with similar risk and liquidity profiles. Inputs to discounted expected cash flow techniques include asset prepayment rates, discount

**Note 24 Fair value measurement (continued)**

margin or discount yields, asset default rates and asset loss on default severity, which may in turn be estimated using more fundamental loan and economic drivers such as, but not limited to, loan-to-value data, house price appreciation, foreclosure costs, rental income levels, void periods and employment rates. RMBS, CMBS and ABS are generally classified as Level 2. However, if significant inputs are unobservable, or if market or fundamental data is not available for instruments or collateral with a sufficiently similar risk profile to the positions held, they are classified as Level 3.

*Equity instruments*

The majority of equity securities are actively traded on public stock exchanges where quoted prices are readily and regularly available, resulting in their classification as Level 1. Units held in hedge funds are also classified as equity instruments. Fair value for these units is measured based on their published NAV, taking into account any restrictions imposed upon the redemption. These units are classified as Level 2, except for positions where published NAV is not available or which are not redeemable at the measurement date or in the near future, which are classified as Level 3.

Unlisted equity holdings, including private equity positions, are initially marked at their transaction price and are periodically re-valued to the extent reliable evidence of price movements becomes available or the position is deemed to be impaired.

*Financial assets underlying unit-linked investments*

Unit-linked investment contracts allow investors to invest in a pool of assets through issued investment units. The unit holders receive all rewards and bear all risks associated with the reference asset pool. Assets held under unit-linked investment contracts are presented as Trading portfolio assets. The majority of assets are listed on exchanges and are classified as Level 1 if actively traded, or Level 2 if trading is not active. However, instruments for which prices are not readily available are classified as Level 3.

*Structured repurchase agreements and structured reverse repurchase agreements*

Structured repurchase agreements and structured reverse repurchase agreements designated at fair value are measured using discounted expected cash flow techniques. The discount rate applied is based on funding curves that are specific to the collateral eligibility terms for the contract in question. Collateral terms for these positions are not standard and therefore funding spread levels used for valuation cannot be observed in the market. As a result, these positions are mostly classified as Level 3.

*Replacement values**Collateralized and uncollateralized instruments*

The curves used for discounting expected cash flows in the valuation of collateralized derivatives reflect the funding terms associated with the relevant collateral arrangement for the instrument

being valued. These collateral arrangements differ across counterparties with respect to the eligible currency and interest terms of the collateral. The majority of collateralized derivatives are measured using a discount curve that is based on funding rates derived from overnight interest in the cheapest eligible currency for the respective counterparty collateral agreement.

Uncollateralized derivatives are discounted using the LIBOR (or equivalent) curve for the currency of the instrument. As described in "Note 24d Valuation adjustments," the fair value of uncollateralized derivatives is adjusted using CVA or DVA processes to reflect an estimation of the impact of counterparty credit and UBS own credit risk on the fair value of assets and liabilities.

*Interest rate contracts*

Interest rate swap contracts include interest rate swaps, basis swaps, cross-currency swaps, inflation swaps and interest rate forwards, often referred to as forward rate agreements (FRA). These products are valued by estimating future interest cash flows and discounting those cash flows using a rate that reflects the appropriate funding rate for the position being measured. The yield curves used to estimate future index levels and discount rates are generated using market standard yield curve models using interest rates associated with current market activity. The key inputs to the models are interest rate swap rates, FRA rates, short-term interest rate futures prices, basis swap spreads and inflation swap rates. In most cases, the standard market contracts that form the inputs for yield curve models are traded in active and observable markets, resulting in the majority of these financial instruments being classified as Level 2.

Interest rate option contracts include caps and floors, swaptions, swaps with complex payoff profiles and other more complex interest rate options. These contracts are valued using various market standard option models, using inputs that include interest rate yield curves, inflation curves, volatilities and correlations. The volatility and correlation inputs within the models are implied from market data based on market observed prices for standard option instruments trading within the market. Option models used to value more exotic products have a number of model parameter inputs that require calibration to enable the exotic model to price standard option instruments to the price levels observed in the market. Although these inputs cannot be directly observed, they are generally treated as Level 2, as the calibration process enables the model output to be validated to active market levels. Models calibrated in this way are then used to revalue the portfolio of both standard options as well as more exotic products. In most cases, there are active and observable markets for the standard market instruments that form the inputs for yield curve models as well as the financial instruments from which volatility and correlation inputs are derived, resulting in the majority of these products being classified as Level 2. Within interest rate option contracts, exotic options for which appropriate volatility or correlation input levels cannot be implied from observable market data

**Note 24 Fair value measurement (continued)**

are classified as Level 3. These options are valued using volatility and correlation levels derived from non-market sources.

Interest rate swap and option contracts are classified as Level 3 when the maturity of the contract exceeds the term for which standard market quotes are observable for a significant input parameter. Such positions are valued by extrapolation from the last observable point using standard assumptions or by reference to another observable comparable input parameter to represent a suitable proxy for that portion of the term.

Balance guaranteed swaps (BGS) are interest rate or currency swaps that have a notional schedule based on a securitization vehicle, requiring the valuation to incorporate an adjustment for the unknown future variability of the notional schedule. Inputs to value BGS are those used to value the standard market risk on the swap and those used to estimate the notional schedule of the underlying securitization pool (i.e., prepayment, default and interest rates). BGS are classified as Level 3, as the correlation between unscheduled notional changes and the underlying market risk of the BGS does not have an active market and cannot be observed.

*Credit derivative contracts*

Credit derivative contracts based on a single credit name include credit default swaps (CDS) based on corporate and sovereign single names, CDS on loans and certain total return swaps (TRS). These contracts are valued by estimating future default probabilities using industry standard models based on market credit spreads, upfront pricing points and implied recovery rates. These default and recovery assumptions are used to generate future expected cash flows that are then discounted using market standard discounted cash flow models and a discount rate that reflects the appropriate funding rate for that portion of the portfolio. TRS and certain single-name CDS contracts for which a derivative-based credit spread is not directly available are valued using a credit spread derived from the price of the cash bond that is referenced in the credit derivative, adjusted for any funding differences between the cash and synthetic product. Loan CDS for which a credit spread cannot be observed directly may be valued, where possible, using the corporate debt curve for the entity, adjusted for differences between loan and debt default definitions and recovery rate assumptions. Inputs to the valuation models used to value single-name and loan CDS include single-name credit spreads and upfront pricing points, recovery rates and funding curves. In addition, corporate bond prices are used as inputs to the valuation model for TRS and certain single-name or loan CDS as described. Many single-name credit default swaps are classified as Level 2 because the credit spreads and recovery rates used to value these contracts are actively traded and observable market data is available. Where the underlying reference name is not actively traded, these contracts are classified as Level 3.

Credit derivative contracts based on a portfolio of credit names include credit default swaps on a credit index, credit default swaps based on a bespoke portfolio or first to default swaps (FTD). The

valuation of these contracts is similar to that described above for single-name CDS and includes an estimation of future default probabilities using industry standard models based on market credit spreads, upfront pricing points and implied recovery rates. These default and recovery assumptions are used to generate future expected cash flows that are then discounted using market standard discounted cash flow models based on an estimation of the funding rate for that portion of the portfolio. Tranche products and FTD are valued using industry standard models that, in addition to default and recovery assumptions as above, incorporate implied correlations to be applied to the credits within the portfolio in order to apportion the expected credit loss at a portfolio level across the different tranches or names within the overall structure. These correlation assumptions are derived from prices of actively traded index tranches or other FTD baskets. Inputs to the valuation models used for all portfolio credit default swaps include single-name or index credit spreads and upfront pricing points, recovery rates and funding curves. In addition, models used for tranche and FTD products have implied credit correlations as inputs. Credit derivative contracts based on a portfolio of credit names are classified as Level 2 when credit spreads and recovery rates are determined from actively traded observable market data, and when the correlation data used to value bespoke and index tranches is based on actively traded index tranche instruments. This correlation data undergoes a mapping process that takes into account both the relative tranche attachment/detachment points in the overall capital structure of the portfolio and portfolio composition. Where the mapping process requires extrapolation beyond the range of available and active market data, the position is classified as Level 3. This relates to a small number of index and all bespoke tranche contracts. FTD are classified as Level 3, as the correlations between specific names in the FTD portfolio are not actively traded. Also classified as Level 3 are several older credit index positions, referred to as "off the run" indices, due to the lack of any active market for the index credit spread.

Credit derivative contracts on securitized products have an underlying reference asset that is a securitized product (RMBS, CMBS, ABS or CDO) and include credit default swaps and certain TRS. These credit default swaps (typically referred to as "pay-as-you-go" or "PAYG CDS") and TRS are valued using a similar valuation technique to the underlying security (by reference to equivalent securities trading in the market, or through cash flow estimation and discounted cash flow techniques as described in the Asset-backed securities section above), with an adjustment made to reflect the funding differences between cash and synthetic form. Inputs to the PAYG CDS and TRS are those used to value the underlying security (prepayment rates, default rates, loss severity, discount margin/rate and other inputs) and those used to capture the funding basis differential between cash and synthetic form. The classification of PAYG CDS and these TRS follow the characteristics of the underlying security and are therefore distributed across Level 2 and Level 3.

**Note 24 Fair value measurement (continued)***Foreign exchange (FX) contracts*

Open spot FX contracts are valued using the FX spot rate observed in the market. Forward FX contracts are valued using the FX spot rate adjusted for forward pricing points observed from standard market-based sources. As the markets for both FX spot and FX forward pricing points are both actively traded and observable, FX contracts are generally classified as Level 2.

OTC FX option contracts include standard call and put options, options with multiple exercise dates, path-dependent options, options with averaging features, options with discontinuous payoff characteristics and options on a number of underlying FX rates. OTC FX option contracts are valued using market standard option valuation models. The models used for shorter-dated options (i.e., maturities of five years or less) tend to be different than those used for longer-dated options because the models needed for longer-dated OTC FX contracts require additional consideration of interest rate and FX rate interdependency. Inputs to the option valuation models include spot FX rates, FX forward points, FX volatilities, interest rate yield curves, interest rate volatilities and correlations. The inputs for volatility and correlation are implied through the calibration of observed prices for standard option contracts trading within the market.

As inputs are derived mostly from standard market contracts traded in active and observable markets, a significant proportion of OTC FX option contracts are classified as Level 2. OTC FX option contracts classified as Level 3 include long-dated FX exotic option contracts for which there is no active market from which to derive volatility or correlation inputs. The inputs used to value these OTC FX option contracts are calculated using consensus pricing services without an underlying principal market, historical asset prices or by extrapolation.

Cross currency balance guaranteed swaps (BGS) are classified as foreign exchange contracts. Details of the fair value classification can be found under interest rate contracts above.

*Equity/index contracts*

Equity/index contracts include equity forward contracts and equity option contracts. Equity forward contracts have a single stock or index underlying and are valued using market standard models. The key inputs to the models are stock prices, estimated dividend rates and equity funding rates (which are implied from prices of forward contracts observed in the market). Estimated cash flows are then discounted using market standard discounted cash flow models using a rate that reflects the appropriate funding rate for that portion of the portfolio. As inputs are derived mostly from standard market contracts traded in active and observable markets, a significant proportion of equity forward contracts are classified as Level 2. Positions classified as Level 3 have no market data available for the instrument maturity and are valued by some form of extrapolation of available data, use of historical dividend data, or use of data for a related equity.

Equity option contracts include market standard single or basket stock or index call and put options as well as equity option contracts with more complex features including option contracts with multiple or continuous exercise dates, option contracts for which the payoff is based on the relative or average performance of components of a basket, option contracts with discontinuous payoff profiles, path-dependent options and option contracts with a payoff calculated directly upon equity features other than price (i.e., dividend rates, volatility or correlation). Equity option contracts are valued using market standard models that estimate the equity forward level as described above for equity forward contracts and incorporate inputs for stock volatility and for correlation between stocks within a basket. The probability-weighted expected option payoff generated is then discounted using market standard discounted cash flow models using a rate that reflects the appropriate funding rate for that portion of the portfolio. Positions for which inputs are derived from standard market contracts traded in active and observable markets are classified as Level 2. Level 3 positions are those for which volatility, forward or correlation inputs are not observable and are therefore valued using extrapolation of available data, historical dividend, correlation or volatility data, or the equivalent data for a related equity.

*Commodity derivative contracts*

Commodity derivative contracts include forward, swap and option contracts on individual commodities and on commodity indices. Commodity forward and swap contracts are measured using market standard models that use market forward levels on standard instruments. Commodity option contracts are measured using market standard option models that estimate the commodity forward level as described above for commodity forward and swap contracts, incorporating inputs for the volatility of the underlying index or commodity. The option model produces a probability-weighted expected option payoff that is then discounted using market standard discounted cash flow models using a rate that reflects the appropriate funding rate for that portion of the portfolio. For commodity options on baskets of commodities or bespoke commodity indices, the valuation technique also incorporates inputs for the correlation between different commodities or commodity indices. Individual commodity contracts are typically classified as Level 2 because active forward and volatility market data is available.

*Financial liabilities designated at fair value**Structured and OTC debt instruments issued*

Structured debt instruments issued are comprised of medium-term notes (MTN), which are held at fair value under the fair value option. These MTN are tailored specifically to the holder's risk or investment appetite with structured coupons or payoffs.

**Note 24 Fair value measurement (continued)**

The risk management and the valuation approaches for these MTN are closely aligned to the equivalent derivatives business and the underlying risk, and the valuation techniques used for this component are the same as the relevant valuation techniques described above. For example, equity-linked notes should be referenced to equity/index contracts in the replacement value section and credit-linked notes should be referenced to credit derivative contracts.

*Other liabilities – amounts due under unit-linked contracts*

Unit-linked investment contracts allow investors to invest in a pool of assets through issued investment units. The unit holders receive all rewards and bear all risks associated with the reference asset pool. The financial liability represents the amounts due to unit holders and is equal to the fair value of the reference asset pool. The fair values of investment contract liabilities are determined by reference to the fair value of the corresponding assets. The liabilities themselves are not actively traded, but are mainly referenced to instruments which are and are therefore classified as Level 2.

**f) Transfers between Level 1 and Level 2 in the fair value hierarchy**

With the adoption of IFRS 13, UBS refined its methodology regarding disclosure of transfers between Level 1 and Level 2 in the fair value hierarchy. The amounts disclosed reflect transfers between Level 1 and Level 2 for instruments which were held for the entire reporting period.

Assets totaling approximately CHF 0.8 billion, which were mainly comprised of financial assets held for trading, and liabilities totaling approximately CHF 0.1 billion were transferred from

Level 2 to Level 1 during 2013, generally due to increased levels of trading activity observed within the market.

Assets totaling approximately CHF 1.0 billion, which were mainly comprised of financial assets held for trading and positive replacement values, and liabilities totaling approximately CHF 0.3 billion, which were primarily comprised of negative replacement values, were transferred from Level 1 to Level 2 during 2013, generally due to diminished levels of trading activity observed within the market.

**g) Movements of Level 3 instruments***Significant changes in Level 3 instruments*

The table on the following pages presents additional information about Level 3 assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis. Level 3 assets and liabilities may be hedged with instruments classified as Level 1 or Level 2 in the fair value hierarchy and, as a result, realized and unrealized gains and losses included in the table may not include the effect of related hedging activity. Further, the realized and unrealized gains and losses presented within the table are not limited solely to those arising from Level 3 inputs, as valuations are generally derived from both observable and unobservable parameters.

With the adoption of IFRS 13, the Group refined its methodology for determining transfers and movements of Level 3 instruments, resulting in increased disclosure granularity and alignment with industry best practices. Assets and liabilities transferred into

or out of Level 3 are now presented as if those assets or liabilities had been transferred at the beginning of the annual reporting period. Prior to adopting IFRS 13, the Group presented transfers into or out of Level 3 on a quarterly basis, with the quarters then aggregated for the annual result. Comparative data has not been restated.

As of 31 December 2013, financial instruments measured with valuation techniques using significant non-market-observable inputs (Level 3) mainly comprised the following:

- structured debt instruments issued (equity- and credit-linked);
- structured reverse repurchase and securities borrowing agreements;
- credit derivative contracts and
- structured over-the-counter debt instruments.

**Note 24 Fair value measurement (continued)**

Significant movements in Level 3 instruments during the year ended 31 December 2013 were as follows.

**Financial assets held for trading**

Financial assets held for trading decreased from CHF 5.7 billion to CHF 4.3 billion during the year. Issuances of CHF 5.0 billion, comprised of traded loans, and purchases of CHF 2.1 billion, mainly comprised of corporate bonds and traded loans, were mostly offset by sales of CHF 6.8 billion, which were primarily comprised of traded loans. Transfers into Level 3 during the period amounted to CHF 2.2 billion and were mainly comprised of traded loans, mortgage-backed securities and corporate bonds due to decreased observability of credit spread inputs. Transfers out of Level 3 amounted to CHF 1.2 billion and were primarily comprised of asset-backed securities, traded loans and corporate bonds.

**Financial assets designated at fair value**

Financial assets designated at fair value decreased from CHF 4.9 billion to CHF 4.4 billion during the year. Settlements of CHF 3.3 billion, primarily comprised of structured reverse repurchase and securities borrowing agreements, were partly offset by issuances of CHF 2.6 billion, which were mainly comprised of structured reverse repurchase and securities borrowing agreements and structured loans.

**Financial investments available-for-sale**

Financial investments available-for-sale increased from CHF 0.7 billion to CHF 0.8 billion during the year. Sales of CHF 0.2 billion were more than offset by net gains of CHF 0.1 billion included in comprehensive income, purchases of CHF 0.1 billion and transfers into Level 3 of CHF 0.1 billion.

**Positive replacement values**

Positive replacement values decreased from CHF 8.1 billion to CHF 5.5 billion during the year. Settlements and issuances amounted to CHF 4.7 billion and CHF 2.2 billion, respectively, and were primarily comprised of credit derivative contracts. Transfers into Level 3 amounted to CHF 3.8 billion and were primarily comprised of credit derivative contracts and foreign exchange derivative contracts. These transfers resulted from both changes in the availability of observable inputs for credit spread and changes in correlation between the portfolio held and the representative

market portfolio used to independently verify market data. Transfers out of Level 3 totaling CHF 2.7 billion included UBS's option to acquire the equity of the SNB StabFund, which was transferred from Level 3 to Level 2 during the third quarter of 2013 and exercised subsequently.

**Negative replacement values**

Negative replacement values decreased from CHF 6.5 billion to CHF 4.4 billion during the year. Settlements and issuances amounted to CHF 4.6 billion and CHF 1.4 billion, respectively. Settlements were primarily comprised of credit derivative contracts, and issuances were mainly comprised of equity/index contracts and credit derivative contracts. Transfers into and out of Level 3 amounted to CHF 3.0 billion and CHF 1.0 billion, respectively, and were primarily comprised of credit derivative contracts and equity/index contracts resulting from changes in the availability of observable inputs for credit spread and changes in correlation between the portfolio held and the representative market portfolio used to independently verify market data.

**Financial liabilities designated at fair value**

Financial liabilities designated at fair value decreased from CHF 14.7 billion to CHF 12.1 billion during the year. Settlements of CHF 9.4 billion, mainly comprised of equity- and credit-linked structured debt instruments issued and structured over-the-counter debt instruments, were partly offset by issuances of CHF 6.4 billion, which were primarily comprised of equity-linked structured debt instruments issued, non-structured fixed-rate bonds, structured repurchase agreements and structured over-the-counter debt instruments. Financial liabilities designated at fair value transferred into and out of Level 3 amounted to CHF 2.9 billion and CHF 1.7 billion, respectively. Transfers into Level 3 were primarily comprised of rates- and equity-linked structured debt instruments issued as well as structured over-the-counter debt instruments, as a reduction in observable equity volatility inputs and credit correlation affected the embedded options in these structures. Transfers out of Level 3 were mainly comprised of equity-, credit- and rates-linked structured debt instruments issued, due to volatility inputs becoming observable for credit spread, equity volatility inputs and rates correlation used to determine the fair value of the embedded options in these structures.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

**Note 24 Fair value measurement (continued)**

**Movements of Level 3 instruments**

CHF billion	Balance as of 31 December 2011	Total gains/losses included in comprehensive income											
		Net trading income	of which: related to Level 3 instruments held at the end of the reporting period	Net interest income and other income	of which: related to Level 3 instruments held at the end of the reporting period	Other comprehensive income	Purchases	Sales	Issuances	Settlements	Transfers into Level 3	Transfers out of Level 3	Foreign currency translation
<b>Financial assets held for trading<sup>1</sup></b>	<b>7.8</b>	<b>(1.1)</b>	<b>(0.3)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>1.0</b>	<b>(7.2)</b>	<b>6.1</b>	<b>0.0</b>	<b>2.4</b>	<b>(3.0)</b>	<b>(0.3)</b>
<i>of which:</i>													
Corporate bonds and municipal bonds, including bonds issued by financial institutions	2.4												
Loans	1.4												
Asset-backed securities	3.7												
Other	0.3												
<b>Financial assets designated at fair value</b>	<b>2.7</b>	<b>0.1</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>2.7</b>	<b>(1.0)</b>	<b>0.6</b>	<b>0.0</b>	<b>(0.3)</b>
<i>of which:</i>													
Loans (including structured loans)	0.8												
Structured reverse repurchase and securities borrowing agreements	1.7												
Other	0.2												
<b>Financial investments available-for-sale</b>	<b>0.6</b>	<b>0.1</b>	<b>(0.1)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.1</b>	<b>(0.2)</b>	<b>0.1</b>	<b>(0.1)</b>	<b>0.2</b>	<b>(0.1)</b>	<b>0.0</b>
<b>Positive replacement values</b>	<b>13.9</b>	<b>(2.9)</b>	<b>(1.2)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>1.2</b>	<b>(3.4)</b>	<b>2.1</b>	<b>(2.3)</b>	<b>(0.5)</b>
<i>of which:</i>													
Credit derivative contracts	8.8												
Foreign exchange contracts	2.0												
Equity/index contracts	2.2												
Other	0.9												
<b>Negative replacement values</b>	<b>10.8</b>	<b>(1.3)</b>	<b>(0.3)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>1.1</b>	<b>(3.9)</b>	<b>2.7</b>	<b>(2.3)</b>	<b>(0.5)</b>
<i>of which:</i>													
Credit derivative contracts	7.1												
Foreign exchange contracts	2.3												
Equity/index contracts	0.9												
Other	0.4												
<b>Financial liabilities designated at fair value</b>	<b>12.1</b>	<b>1.9</b>	<b>1.1</b>	<b>(0.4)</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>5.9</b>	<b>(6.0)</b>	<b>5.9</b>	<b>(5.3)</b>	<b>0.6</b>
<i>of which:</i>													
Non-structured fixed-rate bonds	8.1												
Structured debt instruments issued	8.9												
Structured over-the-counter debt instruments	2.7												
Structured repurchase agreements	0.4												

<sup>1</sup> Includes assets pledged as collateral which may be sold or repledged by counterparties. Total Level 3 assets as of 31 December 2013 were CHF 15.0 billion (31 December 2012: CHF 19.6 billion). Total Level 3 liabilities as of 31 December 2013 were CHF 16.8 billion (31 December 2012: CHF 21.4 billion).



Balance as of 31 December 2012	Total gains/losses included in comprehensive income												Balance as of 31 December 2013 <sup>3</sup>
	Net trading income	of which: related to Level 3 instruments held at the end of the reporting period	Net interest income and other income	of which: related to Level 3 instruments held at the end of the reporting period	Other comprehensive income	Purchases	Sales	Issuances	Settlements	Transfers into Level 3	Transfers out of Level 3	Foreign currency translation	
5.7	(2.4)	(1.3)	0.0	0.0	0.0	2.1	(6.8)	5.0	0.0	2.2	(1.2)	(0.2)	4.3
1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	(0.8)	0.0	0.0	0.3	(0.2)	0.0	1.7
2.0	(2.1)	(1.2)	0.0	0.0	0.0	0.7	(4.9)	5.0	0.0	0.6	(0.2)	0.0	1.0
1.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.2	(0.7)	0.0	0.0	0.6	(0.5)	(0.2)	1.0
0.6	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	(0.4)	0.0	0.0	0.6	(0.2)	0.0	0.6
4.9	0.2	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	(3.3)	0.2	(0.2)	(0.1)	4.4
1.4	(0.6)	(0.6)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	(0.8)	0.1	(0.2)	0.0	1.1
3.3	0.8	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	(2.4)	0.2	0.0	(0.1)	3.1
0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.2
0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	(0.2)	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.8
8.1	(0.8)	(0.5)	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	2.2	(4.7)	3.8	(2.7)	(0.3)	5.5
3.6	(0.8)	(0.6)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	(3.8)	2.4	(0.2)	(0.1)	3.0
1.2	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.4)	0.6	(0.1)	(0.2)	0.9
2.9	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	(0.1)	0.4	(2.3)	0.0	1.2
0.4	(0.2)	(0.3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	(0.4)	0.4	(0.1)	0.0	0.3
6.5	(0.5)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	(4.6)	3.0	(1.0)	(0.4)	4.4
3.3	(0.8)	(0.3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	(3.3)	2.7	(0.3)	0.0	2.0
1.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.5)	0.0	0.0	(0.3)	0.5
1.3	0.5	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	(0.7)	0.1	(0.5)	0.0	1.5
0.4	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	(0.1)	0.2	(0.2)	(0.1)	0.5
14.7	(0.4)	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.4	(9.4)	2.9	(1.7)	(0.2)	12.1
0.8	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	(0.8)	0.5	(0.1)	0.0	1.2
10.0	1.2	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	(6.7)	1.9	(1.4)	(0.1)	7.9
2.2	(0.4)	(0.3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	(1.3)	0.5	(0.1)	(0.1)	1.8
1.7	(1.0)	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	(0.6)	0.0	0.0	0.0	1.2

**Note 24 Fair value measurement (continued)**

h) Valuation of assets and liabilities classified as Level 3

The table on the following pages presents the Group's assets and liabilities recognized at fair value and classified as Level 3, together with the valuation techniques used to measure fair value, the significant inputs used in the valuation technique that are considered unobservable and a range of values for those unobservable inputs.

The range of values represents the highest and lowest level input used in the valuation techniques. Therefore, the range does

not reflect the level of uncertainty regarding a particular input, but rather the different underlying characteristics of the relevant assets and liabilities. The ranges will therefore vary from period to period and parameter to parameter based on characteristics of the instruments held at each balance sheet date. Further, the ranges of unobservable inputs may differ across other financial institutions due to the diversity of the products in each firm's inventory.

**Valuation techniques and inputs used in the fair value measurement of Level 3 assets and liabilities**

CHF billion	Fair value as of 31.12.13		Valuation technique(s)	Significant unobservable input(s) <sup>2</sup>	Range of inputs		
	Assets	Liabilities			low	high	unit <sup>1</sup>
<i>Financial assets held for trading / Trading portfolio liabilities, Financial assets/liabilities designated at fair value and Financial investments available-for-sale</i>							
<i>Corporate bonds and municipal bonds, including bonds issued by financial institutions</i>	1.8	0.2	Relative value to market comparable	Bond price equivalent	0	127	points
<i>Traded loans, loans designated at fair value and loan commitments</i>	2.2	0.0	Relative value to market comparable	Loan price equivalent	0	102	points
			Discounted expected cash flows	Credit spread	65	125	basis points
			Market comparable and securitization model	Discount margin / spread	1	15	%
			Mortality dependent cash flow	Volatility of mortality	21	128	%
<i>Investment fund units<sup>2</sup></i>	0.6	0.0	Relative value to market comparable	Net asset value			
<i>Asset-backed securities</i>	1.0	0.0	Discounted cash flow projection	Constant prepayment rate	0	18	%
				Constant default rate	0	10	%
				Loss severity	0	100	%
				Discount margin / spread	1	39	%
			Relative value to market comparable	Bond price equivalent	0	102	points
<i>Equity instruments<sup>2</sup></i>	0.6	0.0	Relative value to market comparable	Price			
<i>Structured (reverse) repurchase agreements</i>	3.1	1.2	Discounted expected cash flows	Funding spread	10	163	basis points
<i>Financial assets for unit-linked investment contracts<sup>2</sup></i>	0.1		Relative value to market comparable	Price			
<i>Structured debt instruments and non-structured fixed-rate bonds<sup>3</sup></i>		11.0					

**Note 24 Fair value measurement (continued)**

**Valuation techniques and inputs used in the fair value measurement of Level 3 assets and liabilities (continued)**

CHF billion	Fair value as of 31.12.13		Valuation technique(s)	Significant unobservable input(s) <sup>1</sup>	Range of inputs		
	Assets	Liabilities			low	high	unit <sup>1</sup>
<b>Replacement values</b>							
<i>Interest rate contracts</i>	0.3	0.4	Option model	Volatility of interest rates	13	73	%
				Rate to rate correlation	84	94	%
				Intra-curve correlation	50	84	%
			Discounted expected cash flows	Constant prepayment rate	0	3	%
			Discounted expected cash flow based on modeled defaults and recoveries	Credit spreads	2	1,407	basis points
<i>Credit derivative contracts</i>	3.0	2.0		Upfront price points	(12)	68	%
				Recovery rates	0	95	%
				Credit index correlation	10	90	%
				Discount margin/spread	0	39	%
				Credit pair correlation	42	92	%
			Discounted cash flow projection on underlying bond	Constant prepayment rate	0	15	%
				Constant default rate	0	12	%
				Loss severity	0	100	%
				Discount margin/spread	0	38	%
				Bond price equivalent	0	100	points
<i>Foreign exchange contracts</i>	0.9	0.5	Option model	Volatility of foreign exchange	7	20	%
				Rate to FX correlation	(71)	60	%
				FX to FX correlation	(83)	80	%
			Discounted expected cash flows	Constant prepayment rate	0	13	%
<i>Equity/index contracts</i>	1.2	1.5	Option model	Equity dividend yields	0	10	%
				Volatility of equity stocks, equity and other indices	1	88	%
				Equity – FX correlation	(52)	77	%
				Equity to equity correlation	17	99	%
<i>Non-financial assets<sup>2,4</sup></i>	0.1		Relative value to market comparable	Price			
			Discounted cash flow projection	Projection of cost and income related to the particular property			
				Discount rate			
				Assessment of the particular property's condition			

<sup>1</sup> The ranges of significant unobservable inputs are represented in points, percentages and basis points. Points are a percentage of par. For example, 100 points would be 100% of par. <sup>2</sup> The range of inputs is not disclosed due to the dispersion of possible values given the diverse nature of the investments. <sup>3</sup> Valuation techniques, significant unobservable inputs and the respective input ranges for structured debt instruments and non-structured fixed-rate bonds are the same as the equivalent derivative or structured financing instruments presented elsewhere in this table. <sup>4</sup> Non-financial assets include investment properties at fair value and other assets which primarily consist of assets held for sale.

**Note 24 Fair value measurement (continued)***Significant unobservable inputs in Level 3 positions*

This section discusses the significant unobservable inputs identified in the table above and assesses the potential effect that a change in each unobservable input in isolation may have on a fair value measurement, including information to facilitate an understanding of factors that give rise to the input ranges shown. Relationships between observable and unobservable inputs have not been included in the summary below.

*Bond price equivalent:* Where market prices are not available for a bond, fair value is measured by comparison with observable pricing data from similar instruments. Factors considered when selecting comparable instruments include credit quality, maturity and industry of the issuer. Fair value may be measured either by a direct price comparison or by conversion of an instrument price into a yield (either as an outright yield or as a spread to LIBOR). Bond prices are expressed as points of the nominal, where 100 represents a fair value equal to the nominal value (i.e., par).

For corporate and municipal bonds, the range of 0–127 represents the range of prices from reference issuances used in determining fair value. Bonds priced at 0 are distressed to the point that no recovery is expected, while prices significantly in excess of 100 or “par” relate to inflation-linked or structured issuances that pay a coupon in excess of the market benchmark as of the measurement date. The weighted average price is approximately 87 points, with a majority of positions concentrated around this price.

For asset-backed securities, the bond price range of 0–102 points represents the range of prices for reference securities used in determining fair value. An instrument priced at 0 is not expected to pay any principal or interest, while an instrument priced close to 100 points is expected to be repaid in full as well as pay a yield close to the market yield. More than 75% of the portfolio is priced at 80 points or higher, and the weighted average price for Level 3 assets within this portion of the Level 3 portfolio is 84 points.

For credit derivatives, the bond price range of 0–100 points disclosed within credit derivatives represents the range of prices used for reference instruments that are typically converted to an equivalent yield or credit spread as part of the valuation process. The range is comparable to that for corporate and asset-backed issuances described above.

*Loan price equivalent:* Where market prices are not available for a traded loan, fair value is measured by comparison with observable pricing data for similar instruments. Factors considered when selecting comparable instruments include industry segment, collateral quality, maturity and issuer-specific covenants. Fair value may be measured either by a direct price comparison or by conversion of an instrument price into a yield. The range of 0–102 points represents the range of prices derived from reference issuances of a similar credit quality used in measuring fair value for loans classified as Level 3. Loans priced at 0 are distressed to the point that

no recovery is expected, while a current price of 102 represents a loan that is expected to be repaid in full, and also pays a yield marginally higher than market yield. The portfolio is distributed at both the very low end and the very high end of the disclosed range with a weighted average of approximately 90 points.

*Credit spread:* Valuation models for many credit derivatives require an input for the credit spread, which is a reflection of the credit quality of the associated referenced underlying. The credit spread of a particular security is quoted in relation to the yield on a benchmark security or reference rate, typically either US Treasury or LIBOR, and is generally expressed in terms of basis points. An increase/(decrease) in credit spread will increase/(decrease) the value of credit protection offered by CDS and other credit derivative products. The impact on the results of the Group of such changes depend on the nature and direction of the positions held. Credit spreads may be negative where the asset is more creditworthy than the benchmark against which the spread is calculated. A wider credit spread represents decreasing creditworthiness. The ranges of 65–125 basis points in loans and 2–1407 basis points in credit derivatives represents a diverse set of underlyings, with the lower end of the range representing credits of the highest quality (e.g., approximating the risk of LIBOR) and the upper end of the range representing greater levels of credit risk.

*Constant prepayment rate:* A prepayment rate represents the amount of unscheduled principal repayment for a pool of loans. The prepayment estimate is based on a number of factors, such as historical prepayment rates for previous loans that are similar pool loans and the future economic outlook, considering factors including, but not limited to, future interest rates. In general, a significant increase (decrease) in this unobservable input in isolation would result in a significantly higher (lower) fair value for bonds trading at a discount. For bonds trading at a premium the reverse would apply, with a decrease in fair value when the constant prepayment rate increases. However, in certain cases the effect of a change in prepayment speed upon instrument price is more complicated and is dependent upon both the precise terms of the securitization and the position of the instrument within the securitization capital structure.

For asset-backed securities, the range of 0–18% represents inputs across various classes of asset-backed securities. Securities with an input of 0% typically reflect no current prepayment behavior within their underlying collateral with no expectation of this changing in the immediate future, while the high range of 18% relates to securities that are currently experiencing high prepayments. Different classes of asset-backed securities typically show different ranges of prepayment characteristics depending on a combination of factors, including the borrowers' ability to refinance, prevailing refinancing rates, and the quality or characteristics of the underlying loan collateral pools. The weighted average constant prepayment rate for the portfolio is 2%.

**Note 24 Fair value measurement (continued)**

For credit derivatives, the range of 0–15% represents the input assumption for credit derivatives on asset-backed securities. The range is driven in a similar manner to that for asset-backed securities.

For FX contracts and interest rate contracts, the ranges of 0–13% and 0–3%, respectively, represent the prepayment assumptions on securitizations underlying the BGS portfolio. This portfolio is less diverse than other asset-backed securities portfolios and the range of prepayment speed is therefore narrower.

*Constant default rate (CDR):* The CDR represents the percentage of outstanding principal balances in the pool that are projected to default and liquidate and is the annualized rate of default for a group of mortgages or loans. The CDR estimate is based on a number of factors, such as collateral delinquency rates in the pool and the future economic outlook. In general, a significant increase (decrease) in this unobservable input in isolation would result in significantly lower (higher) cash flows for the deal (and thus lower (higher) valuations). However, different instruments within the capital structure can react differently to changes in the CDR rate. Generally, subordinated bonds will decrease in value as CDR increases, but for well-protected senior bonds an increase in CDR may cause an increase in price. In addition, the presence of a guarantor wrap on the collateral pool of a security may result in notes at the junior end of the capital structure experiencing a price increase with an increase in the default rate.

The ranges of 0–10% for asset-backed securities and 0–12% for credit derivatives represent the expected default percentage across the individual instruments' underlying collateral pools. For asset-backed securities, the weighted average CDR is 2%.

*Loss severity/recovery rate:* The projected loss severity/recovery rate reflects the estimated loss that will be realized given expected defaults. Loss severity is generally applied to collateral within asset-backed securities while the recovery rate is the analogous pricing input for corporate or sovereign credits. Recovery is the reverse of loss severity, so a 100% recovery rate is the equivalent of a 0% loss severity. Increases in loss severity levels/decrease in recovery rates will result in lower expected cash flows into the structure upon the default of the instruments. In general, a significant decrease (increase) in the loss severity in isolation would result in significantly higher (lower) fair value for the respective asset-backed securities. The impact of a change in recovery rate on a credit derivative position will depend upon whether credit protection has been bought or sold.

Loss severity is ultimately driven by the value recoverable from collateral held after foreclosure occurs relative to the loan principal and possibly unpaid interest accrued at that point. The range of 0–100% for asset-backed securities represents the different quality and nature of collateral within the asset-backed securities portfolio. The weighted average loss severity is 90%. For credit derivatives, the loss severity range of 0–100% applies to deriva-

tives on asset-backed securities and is broadly similar to the range for cash positions held. The recovery rate range of 0–95% represents a wide range of expected recovery levels on credit derivative contracts within the Level 3 portfolio.

*Discount margin (DM) spread:* The DM spread represents the discount rates used to present value cash flows of an asset to reflect the market return required for uncertainty in the estimated cash flows. DM spreads are a rate or rates applied on top of a floating index (e.g., LIBOR) to discount expected cash flows. Generally, a decrease (increase) in the unobservable input in isolation would result in a significantly higher (lower) fair value.

The different ranges represent the different discount rates across loans (1–15%), asset-backed securities (1–39%) and credit derivatives (0–39%). The high end of the range relates to securities that are priced very low within the market relative to the expected cash flow schedule and there is significant discounting relative to the expected cash flow schedule. This indicates that the market is pricing an increased risk of credit loss into the security that is greater than what is being captured by the expected cash flow generation process. The low ends of the ranges are typical of funding rates on better quality instruments. For asset-backed securities, the weighted average DM is 5.5%. For loans, the average effective DM is 1.84% compared with the disclosed range of 1–15%.

*Equity dividend yields:* The derivation of a forward price for an individual stock or index is important both for measuring fair value for forward or swap contracts and for measuring fair value using option pricing models. The relationship between the current stock price and the forward price, is based on a combination of expected future dividend levels and payment timings, and, to a lesser extent, the relevant funding rates applicable to the stock in question. Dividend yields are generally expressed as an annualized percentage of share price with the lowest limit of 0% representing a stock that is not expected to pay any dividend. The dividend yield and timing represents the most significant parameter in determining fair value for instruments that are sensitive to an equity forward price. The range of 0–10% reflects the expected range of dividend rates for the portfolio.

*Volatility:* Volatility measures the variability of future prices for a particular instrument and is generally expressed as a percentage, where a higher number reflects a more volatile instrument for which future price movements are more likely to occur. The minimum level of volatility is 0% and there is no theoretical maximum. Volatility is a key input into option models, where it is used to derive a probability-based distribution of future prices for the underlying instrument. The effect of volatility on individual positions within the portfolio is driven primarily by whether the option contract is a long or short position. In most cases, the fair value of an option increases as a result of an increase in volatility and is reduced by a decrease in volatility. Generally, volatility used in the

**Note 24 Fair value measurement (continued)**

measurement of fair value is derived from active market option prices (referred to as "implied" volatility). A key feature of implied volatility is the volatility "smile" or "skew," which represents the effect of pricing options of different option strikes at different implied volatility levels.

- Volatility of interest rates – the range of 13–73% reflects the range of unobservable volatilities across different currencies and related underlying interest rate levels. Volatilities of low interest rates tend to be much higher than volatilities of high interest rates. In addition, different currencies may have significantly different implied volatilities.
- Volatility of foreign exchange – the range of 7–20% reflects differences across various FX rates.
- Volatility of equity stocks, equity and other indices – the range of 1–88% is reflective of the range of underlying stock volatilities.
- Volatility of mortality – the range of 21–128% represents mortality volatility assumptions for different components of the mortality contingent loan portfolio. The range in volatility inputs is driven by different characteristics of contracts within the portfolio. An increase in volatility will cause an increase in loan value as the notional drawn will tend to increase.

*Correlation:* Correlation measures the inter-relationship between the movements of two variables. It is expressed as a percentage between –100% and +100% where +100% are perfectly correlated variables (meaning a movement of one variable is associated with a movement of the other variable in the same direction), and –100% are inversely correlated variables (meaning a movement of one variable is associated with a movement of the other variable in the opposite direction). The effect of correlation on the measurement of fair value is dependent on the specific terms of the instruments being valued, due to the range of different payoff features within such instruments.

- Rate-to-rate correlation – the correlation between interest rates of two separate currencies. The range of 84–94% results from the different pairs of currency involved.
- Intra-curve correlation – the correlation between different tenor points of the same yield curve. Correlations are typically fairly high, as reflected by the range of 50–84%.
- Credit index correlation of 10–90% reflects the implied correlation derived from different indices across different parts of the benchmark index capital structure. The input is particularly important for bespoke and Level 3 index tranches.
- Credit pair correlation is particularly important for FTD credit structures. The range of 42–92% reflects the difference between credits with low correlation and similar highly correlated credits.
- Rate-to-FX correlation – captures the correlation between interest rates and FX rates. The range for the portfolio is (71)–60%, which represents the relationship between interest rates and foreign exchange levels. The signage on such correlations

is dependent on the quotation basis of the underlying FX rate (e.g., EUR/USD and USD/EUR correlations to the same interest rate will have opposite signs).

- FX-to-FX correlation is particularly important for complex options that incorporate different FX rates in the projected payoff. The range of (83)–80% reflects the underlying characteristics across the main FX pairs to which the Group has exposures.
- Equity-to-equity correlation is particularly important for complex options that incorporate, in some manner, different equities in the projected payoff. The closer the correlation is to 100%, the more related one equity is to another. For example, equities with a very high correlation could be from different parts of the same corporate structure. The range of 17–99% is reflective of this.
- Equity-to-FX correlation is important for equity options based on a currency different to the currency of the underlying stock. The range of (52)–77% represents the range of the relationship between underlying stock and foreign exchange volatilities.

*Funding spread:* Structured financing transactions are valued using synthetic funding curves that best represent the assets that are pledged as collateral to the transactions. They are not representative of where the Group can fund itself on an unsecured basis, but provide an estimate of where the Group can source and deploy secured funding with counterparties for a given type of collateral. The funding spreads are expressed in terms of basis points over or under LIBOR and if funding spreads widen this increases the impact of discounting. The range of 10–163 basis points for both structured repurchase agreements and structured reverse repurchase agreements represents the range of asset funding curves, where wider spreads are due to a reduction in liquidity of underlying collateral for funding purposes.

A small proportion of structured debt instruments and non-structured fixed-rate bonds within financial liabilities designated at fair value has an exposure to funding spreads that is longer in duration than the actively traded market. Such positions are within the range of 10–163 basis points reported above.

*Upfront price points:* A component in the price quotation of credit derivative contracts, whereby the overall fair value price level is split between the credit spread (basis points running over the life of the contract as described above) and a component that is quoted and settled upfront on transacting a new contract. This latter component is referred to as upfront price points and represents the difference between the credit spread paid as protection premium on a current contract versus a small number of standard contracts defined by the market. Distressed credit names frequently trade and quote CDS protection only in upfront points rather than as a running credit spread. An increase/(decrease) in upfront points will increase/(decrease) the value of credit protection offered by CDS and other credit derivative products. The ef-

**Note 24 Fair value measurement (continued)**

fect on the results of the Group of increases or decreases in upfront price points depends on the nature and direction of the positions held. Upfront pricing points may be negative where a contract is quoting for a narrower premium than the market standard, but are generally positive, reflecting an increase in credit premium required by the market as creditworthiness deteriorates.

The range of (12)–68% within the table above represents the variety of current market credit spread levels relative to the benchmarks used as a quotation basis. Upfront points of (12)% reflect an instrument that is trading with a tighter credit spread than the underlying quotation instrument, while upfront points of 68% represent a distressed credit.

**i) Sensitivity of fair value measurements to changes in unobservable input assumptions**

The table on the following page summarizes those financial assets and liabilities classified as Level 3 for which a change in one or more of the unobservable inputs to reflect reasonably possible alternative assumptions would change fair value significantly, and the estimated effect thereof. As of 31 December 2013, the total favorable and unfavorable effects of changing one or more of the unobservable inputs to reflect reasonably possible alternative assumptions for financial instruments classified as Level 3 were CHF 1.2 billion and CHF 1.1 billion, respectively (31 December 2012: CHF 1.8 billion and CHF 1.4 billion, respectively). In the table on the following page, the significant change in sensitivity within equity/index derivative contracts from 31 December 2012 to 31 December 2013 resulted from the transfer of UBS's option to acquire the equity of the SNB StabFund from Level 3 to Level 2 during the third quarter and the subsequent exercise.

The table shown presents the favorable and unfavorable effects for each class of financial assets and liabilities for which the potential change in fair value is considered significant. The sensitivity data presented represents an estimation of valuation uncertainty based on reasonably possible alternative values for Level 3 inputs at the balance sheet date and does not represent the estimated effect of stress scenarios. Typically, these financial assets and liabilities are sensitive to a combination of inputs from Levels 1–3. Although well-defined interdependencies may exist between Levels 1–2 and Level 3 parameters (e.g., between interest rates, which are generally Level 1 or Level 2, and prepayments, which are generally Level 3), these have not been incorporated in the

table. Further, direct inter-relationships between the Level 3 parameters discussed below are not a significant element of the valuation uncertainty.

Sensitivity data is estimated using a number of techniques including the estimation of price dispersion among different market participants, variation in modeling approaches and reasonably possible changes to assumptions used within the fair value measurement process. The sensitivity ranges are not always symmetrical around the fair values as the inputs used in valuations are not always precisely in the middle of the favorable and unfavorable range.

Sensitivity data is determined at a product or parameter level and then aggregated assuming no diversification benefit. The calculated sensitivity is applied to both the outright position and any related hedges. The main interdependencies across different products to a single unobservable input parameter have been included in the basis of netting exposures within the calculation. Aggregation without allowing for diversification involves the simple summation of individual results with, the total sensitivity therefore representing the impact of all unobservable inputs which, if moved to a reasonably possible favorable or unfavorable level at the same time, would result in a significant change in the valuation. Diversification would incorporate estimated correlations across different sensitivity results and, as such, would result in an overall sensitivity that would be less than the sum of the individual component sensitivities. The Group believes that, while there are diversification benefits within the portfolios representing these sensitivity numbers, they are not significant to this analysis.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

## Note 24 Fair value measurement (continued)

Sensitivity of fair value measurements to changes in unobservable input assumptions<sup>1</sup>

CHF million	31.12.13		31.12.12	
	Favorable changes <sup>2</sup>	Unfavorable changes <sup>2</sup>	Favorable changes <sup>2</sup>	Unfavorable changes <sup>2</sup>
Government bills/bonds	17	(4)	29	(2)
Corporate bonds and municipal bonds, including bonds issued by financial institutions	35	(76)	102	(70)
Traded loans, loans designated at fair value and loan commitments	148	(70)	204	(40)
Asset-backed securities	54	(46)	74	(48)
Equity instruments	137	(84)	151	(76)
Interest rate derivative contracts, net	127	(91)	27	(30)
Credit derivative contracts, net	366	(419)	577	(556)
Foreign exchange derivative contracts, net	57	(56)	89	(94)
Equity/index derivative contracts, net	41	(43)	272	(272)
Structured debt instruments issued	184	(151)	219	(151)
Other	63	(54)	73	(75)
<b>Total</b>	<b>1,229</b>	<b>(1,094)</b>	<b>1,818</b>	<b>(1,414)</b>

<sup>1</sup> Upon adoption of IFRS 13, UBS refined its methodologies for estimating the sensitivity of fair value measurements to changes in unobservable valuation input assumptions. Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information. <sup>2</sup> Of the total favorable change, CHF 154 million as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 163 million) related to financial investments available-for-sale. Of the total unfavorable change, CHF 159 million as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 124 million) related to financial investments available-for-sale.

## j) Deferred day-1 profit or loss

As explained above, for new transactions resulting in a financial instrument classified as Level 3, the financial instrument is initially recognized at the transaction price. The transaction price may differ from the fair value obtained using a valuation technique, and any such difference is deferred and not recognized in the income statement and referred to as deferred day-1 profit or loss. The table below reflects the activity in deferred day-1 profit or loss for

these financial instruments, including the aggregate difference yet to be recognized in the income statement at the beginning and end of the reporting period and a reconciliation of changes during the reporting period. Amounts deferred are released and gains or losses are recorded in *Net trading income* when pricing of equivalent products or the underlying parameters become observable or when the transaction is closed out.

## Deferred day 1 profit or loss

CHF million	For the year ended	
	31.12.13	31.12.12
Balance at the beginning of the year	474	433
Profit/(loss) deferred on new transactions	694	424
(Profit)/loss recognized in the income statement	(653)	(367)
foreign currency translation	(29)	(16)
<b>Balance at the end of the year</b>	<b>486</b>	<b>474</b>



**Note 24 Fair value measurement (continued)**

k) Financial instruments not measured at fair value

The following table reflects the estimated fair values and the fair value hierarchy for UBS's financial instruments not measured at fair value.

**Financial instruments not measured at fair value**

CHF billion	31.12.13					31.12.12	
	Carrying value	Total	Fair value			Carrying value	Fair value
			Level 1	Level 2	Level 3		
<b>Assets</b>							
Cash and balances with central banks	80.9	80.9	80.9	0.0	0.0	66.4	66.4
Due from banks	17.2	17.2	14.7	2.4	0.0	21.2	21.2
Cash collateral on securities borrowed	27.5	27.5	0.0	27.5	0.0	37.4	37.4
Reverse repurchase agreements	91.6	91.6	0.0	91.2	0.4	130.9	131.1
Cash collateral receivables on derivative instruments	28.0	28.0	0.0	28.0	0.0	30.4	30.4
Loans	287.0	289.3	0.0	165.5	123.8	279.9	282.9
Other assets	17.6	17.4	0.0	17.4	0.0	12.2	12.2
<b>Liabilities</b>							
Due to banks	12.9	12.9	10.8	2.1	0.0	23.0	23.1
Cash collateral on securities lent	9.5	9.5	0.0	9.5	0.0	9.2	9.2
Repurchase agreements	13.8	13.8	0.0	13.8	0.0	38.6	38.6
Cash collateral payables on derivative instruments	49.1	49.1	0.0	49.1	0.0	71.1	71.1
Due to customers	390.8	390.8	0.0	390.8	0.0	373.5	373.5
Debt issued	81.4	84.0	0.0	79.3	4.7	104.7	107.7
Other liabilities	39.5	39.5	0.0	39.5	0.0	44.8	44.8
<b>Guarantees/Loan commitments</b>							
Guarantees <sup>1</sup>	0.1	(0.1)	0.0	0.0	(0.1)	0.1	(0.1)
Loan commitments <sup>2</sup>	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.3

<sup>1</sup> The carrying value of guarantees represented a liability of CHF 0.1 billion as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 0.1 billion). The estimated fair value of guarantees represented an asset of CHF 0.1 billion as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 0.1 billion). <sup>2</sup> The carrying value of loan commitments represented a liability of CHF 0.0 billion as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 0.0 billion). The estimated fair value of loan commitments represented a liability of CHF 0.1 billion as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 0.3 billion).

**Note 24 Fair value measurement (continued)**

The fair values included in the table on the previous page were calculated for disclosure purposes only. The fair value valuation techniques and assumptions described below relate only to the fair value of UBS's financial instruments not measured at fair value. Other institutions may use different methods and assumptions for their fair value estimation, and therefore such fair value disclosures cannot necessarily be compared from one financial institution to another. UBS applies significant judgments and assumptions to arrive at these fair values, which are more holistic and less sophisticated than UBS's established fair value and model governance policies and processes applied to financial instruments accounted for at fair value whose fair values impact UBS's balance sheet and net profit. The following principles were applied when determining fair value estimates for financial instruments not measured at fair value:

- For financial instruments with remaining maturities greater than three months, the fair value was determined from quoted market prices, if available.
- Where quoted market prices were not available, the fair values were estimated by discounting contractual cash flows using current market interest rates or appropriate yield curves for instruments with similar credit risk and maturity. These estimates generally include adjustments for counterparty credit or UBS's own credit.
- For short-term financial instruments with remaining maturities of three months or less, the carrying amount, which is net of credit loss allowances, is generally considered a reasonable estimate of fair value. The following financial instruments not measured at fair value have remaining maturities of three months or less as of 31 December 2013: 100% of cash and balances with central banks, 86% of amounts due from banks, 100% of cash collateral on securities borrowed, 90% of reverse repurchase agreements, 100% of cash collateral receivables on derivatives, 51% of loans, 84% of amounts due to banks, 94% of cash collateral on securities lent, 96% of repurchase agreements, 100% of cash collateral payable on derivatives, 99% of amount due to customers and 17% of debt issued.
- The fair value estimates for repurchase and reverse repurchase agreements with variable and fixed interest rates, for all maturities, include the valuation of the interest rate component of these instruments. Credit and debit valuation adjustments have not been included in the valuation due to the short-term nature of these instruments.
- The estimated fair values of off-balance sheet financial instruments are based on market prices for similar facilities and guarantees. Where this information is not available, fair value is estimated using discounted cash flow analysis.

**Note 25 Restricted and transferred financial assets**

This Note provides information on restricted financial assets (Note 25a), transfers of financial assets (Note 25b and 25c), and financial assets which are received as collateral with the right to resell or repledge these assets (Note 25d).

**a) Restricted financial assets**

During 2013, UBS has enhanced its disclosures on restricted financial assets in order to comply with IFRS 12 requirements on significant restrictions that impact the Group's ability to use the assets and settle the liabilities of the Group. Restricted financial assets consist of assets pledged as collateral against an existing liability or contingent liability and other assets which are otherwise explicitly restricted such that they cannot be used to secure funding. In addition, UBS AG including its branches and its subsidiaries are generally not subject to significant restrictions that would prevent the transfer of dividends and capital within the Group, other than UBS AG's regulated subsidiaries which are required to maintain capital to comply with local regulations, with a certain level of capital being not available for distribution or transfer. Non-regulated subsidiaries are generally not subject to dividend or capital transfer restrictions. However, exceptions may exist when restrictions are imposed as a result of a contractual-, entity- or country-specific arrangement or requirement.

Financial assets are mainly pledged as collateral in securities lending transactions, in repurchase transactions, against loans from Swiss mortgage institutions and in connection with the issu-

ance of covered bonds. The Group generally enters into repurchase and securities lending arrangements under standard market agreements, with a market based haircut applied to the collateral, which results in the associated liabilities having a carrying value below the carrying value of the assets. Pledged mortgage loans serve as collateral for existing liabilities against Swiss central mortgage institutions and for existing covered bond issuances of CHF 22,634 million as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 21,902 million).

Other restricted financial assets include assets protected under client asset segregation rules, assets held by the Group's insurance entities to back related liabilities to the policy holders, assets held in certain jurisdictions to comply with explicit minimum local asset maintenance requirements and assets held in consolidated bankruptcy remote entities such as certain investment funds and other structured entities. The carrying value of the liabilities associated with these other restricted financial assets is generally equal to the carrying value of the assets, with the exception of assets held to comply with local asset maintenance requirements for which the associated liabilities are greater.

**Restricted financial assets**

CHF million	Carrying amount	
	31.12.13	31.12.12
<b>Financial assets pledged as collateral</b>		
Trading portfolio assets	48,368	53,656
<i>of which: assets pledged as collateral which may be sold or repledged by counterparties</i>	42,449	44,698
Loans	33,632	34,005
<i>of which: mortgage loans<sup>1</sup></i>	33,632	33,928
<b>Total financial assets pledged as collateral<sup>2</sup></b>	<b>82,000</b>	<b>87,661</b>
<b>Other restricted financial assets</b>		
Due from banks	6,570	7,804
Reverse repurchase agreements	1,989	1,872
Trading portfolio assets	24,252	32,715
Cash collateral receivables on derivative instruments	7,939	4,080
Financial assets designated at fair value	581	655
Financial investments available-for-sale	44	2,339
Other	169	143
<b>Total other restricted financial assets<sup>3</sup></b>	<b>41,544</b>	<b>49,608</b>
<b>Total financial assets pledged and other restricted financial assets</b>	<b>123,544</b>	<b>137,269</b>

<sup>1</sup> Of these pledged mortgage loans, approximately CHF 5.8 billion for 31 December 2013 (31 December 2012: approximately CHF 7.5 billion) could be withdrawn or used for future liabilities or covered bond issuances without breaching existing collateral requirements. <sup>2</sup> Does not include assets placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes (31 December 2013: CHF 4.3 billion, 31 December 2012: CHF 4.8 billion). <sup>3</sup> Other restricted financial assets as of 31 December 2013 included cash and cash equivalents of CHF 8.3 billion (31 December 2012: CHF 10.1 billion), of which CHF 6.2 billion under Due from banks (31 December 2012: CHF 7.8 billion), CHF 1.7 billion under Trading portfolio assets (31 December 2012: CHF 2.1 billion) and CHF 0.4 billion under Cash collateral receivables on derivative instruments (31 December 2012: CHF 0.2 billion).

**Note 25 Restricted and transferred financial assets (continued)**

## b) Transferred financial assets that are not derecognized in their entirety

The following table presents information for financial assets, which have been transferred but are subject to continued recognition in full, as well as recognized liabilities associated with those transferred assets.

**Transferred financial assets subject to continued recognition in full**

CHF million	31.12.13		31.12.12	
	Carrying value of transferred assets	Carrying value of associated liabilities recognized on balance sheet	Carrying value of transferred assets	Carrying value of associated liabilities recognized on balance sheet
Trading portfolio assets transferred which may be sold or repledged by counterparties				
<i>relating to securities lending and repurchase agreements in exchange for cash received</i>	16,296	15,026	23,573	22,350
<i>relating to securities lending agreements in exchange for securities received</i>	25,349	0	18,258	0
<i>relating to other financial asset transfers</i>	804	442	2,868	152
<b>Total financial assets transferred</b>	<b>42,449</b>	<b>15,468</b>	<b>44,698</b>	<b>22,502</b>

Transactions whereby financial assets are transferred, but continue to be recognized in their entirety on UBS's balance sheet include securities lending and repurchase agreements as well as other financial asset transfers. Repurchase agreements and securities lending agreements are discussed in Notes 1a) 13) and 1a) 14). Repurchase and securities lending arrangements are, for the most part, conducted under standard market agreements, and are undertaken with counterparties subject to UBS's normal credit risk control processes. Other financial asset transfers include securities transferred to collateralize derivative transactions.

As of 31 December 2013, approximately one-third of the transferred financial assets are trading portfolio assets transferred in exchange for cash, in which case the associated recognized liability represents the amount to be repaid to counterparties. For securities lending and repurchase agreements, a haircut between 0% and 15% is generally applied to the collateral, which results in associ-

ated liabilities having a carrying value below the carrying value of the transferred assets. The counterparties to the associated liabilities presented in the table above have full recourse to UBS.

In securities lending arrangements entered into in exchange for the receipt of other securities as collateral, neither the securities received nor the obligation to return them are recognized on UBS's balance sheet as the risks and rewards of ownership are not transferred to UBS. In cases where such financial assets received are subsequently sold or repledged in another transaction, this is not considered to be a transfer of financial assets.

Transferred assets other than trading portfolio assets which may be sold or repledged by counterparties were not material in 2013 and 2012.

Transferred financial assets that are not subject to derecognition in full, but which remain on the balance sheet to the extent of the Group's continuing involvement, were not material in 2013 and 2012.

## c) Transferred financial assets that are derecognized in their entirety with continuing involvement

Continuing involvement in a transferred and fully derecognized financial asset may result from contractual provisions in the transfer agreement or in a separate agreement with the counterparty or a third party entered into in connection with the transfer. Such transactions include purchased call options on transferred finan-

cial assets, certain lending arrangements as well as interests purchased and retained upon the transfer of assets into securitization vehicles. The table below provides information on the Group's continuing involvement in transferred and fully derecognized financial assets.

## Note 25 Restricted and transferred financial assets (continued)

### Transferred financial assets that are derecognized in their entirety with continuing involvement

CHF million		31.12.13				
Type of continuing involvement	Balance sheet line item	Carrying amount of continuing involvement	Fair value of continuing involvement	Gain/(loss) recognized at the date of transfer of the financial assets	Gain/(loss) from continuing involvement in transferred and derecognized financial assets	
					For the year ended 31.12.13	Life-to-date 31.12.13
Lending arrangements	Loans	2,408	2,384	0	43	694
Purchased and retained interests in securitization vehicles	Trading portfolio assets/ Replacement values <sup>1</sup>	(34)	(34)	1	6	(1,596)
Other				6		
<b>Total</b>		<b>2,374</b>	<b>2,350</b>	<b>8</b>	<b>49</b>	<b>(902)</b>

CHF million		31.12.12				
Type of continuing involvement	Balance sheet line item	Carrying amount of continuing involvement	Fair value of continuing involvement	Gain/(loss) recognized at the date of transfer of the financial assets	Gain/(loss) from continuing involvement in transferred and derecognized financial assets	
					For the year ended 31.12.12	Life-to-date 31.12.12
Purchased call option <sup>2</sup>	Positive replacement values	2,103	2,103	(1,003)	526	(2,256)
Lending arrangements	Loans	3,342	3,271	0	61	651
Purchased and retained interests in securitization vehicles	Trading portfolio assets/ Replacement values <sup>1</sup>	205	205	0	0	(1,701)
<b>Total</b>		<b>5,650</b>	<b>5,579</b>	<b>(1,003)</b>	<b>587</b>	<b>(3,306)</b>

<sup>1</sup> As of 31 December 2013, Purchased and retained interest in securitization vehicles consisted of Trading portfolio assets of CHF 34 million and Negative replacement values of CHF 68 million. As of 31 December 2012, Purchased and retained interest in securitization vehicles consisted of Trading portfolio assets of CHF 325 million and Negative replacement values of CHF 120 million. <sup>2</sup> Reflects the option to acquire the equity of the SNB StabFund which was exercised on 7 November 2013.

There are a limited number of specific transactions for which UBS has continuing involvement in derecognized financial assets, as detailed below.

#### Lending arrangements: loan to BlackRock fund

In 2008, UBS sold a portfolio of US RMBSs for proceeds of USD 15 billion to the RMBS Opportunities Master Fund, LP (the "RMBS fund"), an entity managed by BlackRock, Inc. The USD 15 billion proceeds were approximately in line with the fair value of the assets at the date of the transfer of the assets. The RMBS fund was capitalized with approximately USD 3.75 billion in equity raised by BlackRock from third-party investors and an eight-year amortizing USD 11.25 billion senior secured loan provided by UBS, which represents a continuing involvement in the assets transferred to the fund and is reflected in the table above. The maximum exposure to loss is equal to the carrying amount of loan to the RMBS fund.

#### Purchased and retained interests in securitization vehicles

In cases where UBS has transferred assets into securitization vehicles and retained or purchased interests therein, UBS has a continuing involvement in those transferred assets. The majority of our retained continuing involvement securitization positions held in the trading portfolio are collateralized debt obligations, US commercial mortgage-backed securities and residential mortgage-backed securities. As a result of losses incurred in previous years, the majority of these continuing involvement positions have a carrying amount of zero as of 31 December 2013. As of 31 December 2013, the maximum exposure to loss related to purchased and retained interests in securitization structures was CHF 49 million compared with CHF 329 million as of 31 December 2012, both mainly related to trading portfolio assets. Life-to-date losses presented in the table above only relate to retained interests held as of 31 December 2013.

**Note 25 Restricted and transferred financial assets (continued)**

## d) Off-balance-sheet assets received

The following table presents assets received from third parties that can be sold or repledged, that are not recognized on the balance sheet, but that are held as collateral, including amounts that have been sold or repledged.

## Off-balance-sheet assets received

CHF million	31.12.13	31.12.12
Fair value of assets received which can be sold or repledged	351,712	400,150
received as collateral under reverse repurchase, securities borrowing and lending arrangements, derivative transactions and other transactions	348,205	398,496
received in unsecured borrowings	3,507	1,654
thereof sold or repledged <sup>1</sup>	240,176	284,692
in connection with financing activities	193,879	224,361
to satisfy commitments under short sale transactions	26,609	34,247
in connection with derivative and other transactions	19,688	26,084

<sup>1</sup> Does not include off-balance-sheet assets (31 December 2013: CHF 38.4 billion, 31 December 2012: CHF 29.4 billion) placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes for which there are no associated liabilities or contingent liabilities.

**Note 26 Offsetting financial assets and financial liabilities**

UBS enters into netting agreements with counterparties to manage the credit risks associated primarily with repurchase and reverse repurchase transactions, securities borrowing and lending and over-the-counter and exchange-traded derivatives. These netting agreements and similar arrangements generally enable the counterparties to offset liabilities against available assets received – in the ordinary course of business and/or in the event that the counterparty to the transaction is unable to fulfill its contractual obligations. The right to offset is a legal right to settle or otherwise eliminate all or a portion of an amount due by applying an amount receivable from the same counterparty against it, thus reducing credit exposure. From a balance sheet presentation perspective, the criteria for offsetting financial assets and financial liabilities are highly restrictive. UBS offsets financial assets and financial liabilities on its balance sheet only when it has a currently enforceable legal right to offset the respective recognized amounts and intends either to settle on a net basis, or to realize the asset and settle the liability simultaneously. In assessing the criteria for a relevant set of facts and circumstances, emphasis is placed on the effectiveness of the operational mechanics of net or simultaneous settlements in eliminating all credit and liquidity exposure between counterparties at the time of settlement. These criteria preclude offsetting on the balance sheet for substantial

amounts of the Group's financial assets and liabilities, even if these amounts may be subject to enforceable netting arrangements. For derivative contracts, balance sheet offsetting is generally only permitted in circumstances in which a market settlement mechanism (e.g., an exchange or clearing house) exists which effectively accomplishes net settlement through a daily cash margining process. Bilateral OTC derivatives and exchange traded derivatives that are not margined on a daily basis are commonly precluded from offsetting on the balance sheet unless a mechanism exists to provide for net settlement of the cash flows arising from these contracts. For repurchase arrangements and securities financings, balance sheet offsetting may be permitted only to the extent that financial assets and liabilities with a counterparty have the same maturity date and are settled through a clearing process by which intra-day credit and liquidity exposures are substantially eliminated. Thus, repurchase and securities financing arrangements that are not cleared through a formal mechanism, such as a clearing house or exchange, are generally not offset on the balance sheet. UBS engages in a variety of counterparty credit mitigation strategies in addition to netting and collateral arrangements. Therefore, the net amounts presented on the tables on the next pages do not purport to represent the Group's actual credit exposure.

**Note 26 Offsetting financial assets and financial liabilities (continued)**

The table below provides a summary of financial assets subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements, as well as financial collateral received to mitigate credit exposures for these financial assets. The gross financial assets of the Group that are subject to offsetting, enforceable netting arrangements and similar agreements are reconciled to the net amounts presented within the associated balance sheet line,

after giving effect to financial liabilities with the same counterparties that have been offset on the balance sheet and other financial assets not subject to an enforceable netting arrangement or similar agreement. Further, related amounts for financial liabilities and collateral received that are not offset on the balance sheet are shown to arrive at financial assets after consideration of netting potential.

**Financial assets subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements**

CHF billion	31.12.13							
	Assets subject to netting arrangements			Netting potential not recognized in the balance sheet <sup>1</sup>			Assets not subject to enforceable netting arrangements and other out-of-scope items	Total assets recognized on the balance sheet
	Gross assets before balance sheet netting	Balance sheet netting with gross liabilities <sup>2</sup>	Assets recognized on the balance sheet, net	Financial liabilities	Collateral received	Assets after consideration of netting potential		
Cash collateral on securities borrowed	26.5	0.0	26.5	(1.2)	(25.2)	0.2	1.0	27.5
Reverse repurchase agreements	111.5	(25.4)	86.1	(5.4)	(80.7)	0.0	5.5	91.6
Positive replacement values	240.7	(7.2)	233.5	(185.0)	(35.1)	13.4	12.3	245.8
Cash collateral receivables on derivative instruments <sup>1</sup>	223.8	(200.2)	23.5	(14.2)	(1.1)	8.2	4.5	28.0
Financial assets designated at fair value	3.9	0.0	3.9	0.0	(3.9)	0.1	3.4	7.4
<b>Total assets</b>	<b>606.4</b>	<b>(232.9)</b>	<b>373.5</b>	<b>(205.8)</b>	<b>(145.9)</b>	<b>21.8</b>	<b>26.7</b>	<b>400.3</b>

CHF billion	31.12.12							
	Assets subject to netting arrangements			Netting potential not recognized in the balance sheet <sup>1</sup>			Assets not subject to enforceable netting arrangements and other out-of-scope items	Total assets recognized on the balance sheet
	Gross assets before balance sheet netting	Balance sheet netting with gross liabilities <sup>2</sup>	Assets recognized on the balance sheet, net	Financial liabilities	Collateral received	Assets after consideration of netting potential		
Cash collateral on securities borrowed	37.4	0.0	37.4	(2.7)	(34.4)	0.3	0.0	37.4
Reverse repurchase agreements	154.5	(34.8)	119.7	(9.6)	(110.1)	0.0	11.2	130.9
Positive replacement values	416.8	(14.6)	402.1	(327.3)	(57.3)	17.5	16.8	419.0
Cash collateral receivables on derivative instruments <sup>1</sup>	351.8	(331.8)	20.1	(17.4)	0.0	2.7	10.2	30.4
Financial assets designated at fair value	4.6	0.0	4.6	0.0	(4.5)	0.1	4.5	9.1
<b>Total assets</b>	<b>965.1</b>	<b>(381.2)</b>	<b>583.9</b>	<b>(357.1)</b>	<b>(206.3)</b>	<b>20.6</b>	<b>42.8</b>	<b>626.8</b>

<sup>1</sup> The amount of Cash collateral receivables on derivative instruments recognized on the balance sheet, net, includes certain OTC derivatives which are in substance net settled on a daily basis under IAS 32 and ETD derivatives which are economically settled on a daily basis. In addition, this balance includes OTC and ETD cash collateral balances which correspond with the cash portion of collateral pledged, reflected on the Negative replacement values line in the table presented on the following page. <sup>2</sup> The logic of the table results in amounts presented in the "Balance sheet netting with gross liabilities" column corresponding directly to the amounts presented in the "Balance sheet netting with gross assets" column in the liabilities table presented on the following page. <sup>3</sup> For the purpose of this disclosure, the amounts of financial instruments and cash collateral not set off in the balance sheet have been capped by relevant netting agreement so as not to exceed the Net amount of financial assets presented on the balance sheet, i.e. over-collateralization, where it exists, is not reflected in the table.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

**Note 26 Offsetting financial assets and financial liabilities (continued)**

Financial liabilities subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements

	31.12.13							
	Liabilities subject to netting arrangements			Netting potential not recognized in the balance sheet <sup>1</sup>		Liabilities after consideration of netting potential	Liabilities not subject to enforceable netting arrangements and other out-of-scope items	Total liabilities recognized on the balance sheet
	Gross liabilities before balance sheet netting	Balance sheet netting with gross assets <sup>2</sup>	Liabilities recognized on the balance sheet, net	Financial assets	Collateral pledged			
<i>CHF billion</i>								
Cash collateral on securities lent	8.5	0.0	8.5	(1.2)	(7.3)	0.0	1.0	9.5
Repurchase agreements	34.2	(25.4)	8.8	(5.4)	(3.4)	0.0	5.0	13.8
Negative replacement values	231.7	(7.2)	224.6	(185.0)	(20.7)	18.8	15.4	240.0
Cash collateral payables on derivative instruments <sup>1</sup>	240.5	(200.2)	40.3	(27.9)	(3.6)	8.8	8.8	49.1
Financial liabilities designated at fair value	6.6	0.0	6.6	0.0	(2.1)	4.6	63.3	69.9
<b>Total liabilities</b>	<b>521.6</b>	<b>(232.9)</b>	<b>288.7</b>	<b>(219.5)</b>	<b>(37.0)</b>	<b>32.2</b>	<b>93.5</b>	<b>382.3</b>

	31.12.12							
	Liabilities subject to netting arrangements			Netting potential not recognized in the balance sheet <sup>1</sup>		Liabilities after consideration of netting potential	Liabilities not subject to enforceable netting arrangements and other out-of-scope items	Total liabilities recognized on the balance sheet
	Gross liabilities before balance sheet netting	Balance sheet netting with gross assets <sup>2</sup>	Liabilities recognized on the balance sheet, net	Financial assets	Collateral pledged			
<i>CHF billion</i>								
Cash collateral on securities lent	9.2	0.0	9.2	(2.7)	(6.4)	0.1	0.0	9.2
Repurchase agreements	56.2	(34.8)	21.4	(9.6)	(11.8)	0.0	17.1	38.6
Negative replacement values	390.8	(14.6)	376.2	(327.3)	(20.3)	28.6	19.1	395.3
Cash collateral payables on derivative instruments <sup>1</sup>	391.3	(331.8)	59.6	(49.4)	(0.4)	9.9	11.5	71.1
Financial liabilities designated at fair value	7.0	0.0	7.0	0.0	(2.4)	4.6	84.9	91.9
<b>Total liabilities</b>	<b>854.6</b>	<b>(381.2)</b>	<b>473.4</b>	<b>(389.0)</b>	<b>(41.3)</b>	<b>43.1</b>	<b>132.6</b>	<b>606.1</b>

<sup>1</sup> The amount of Cash collateral payables on derivative instruments recognized on the balance sheet, net, includes certain OTC derivatives which are in substance net settled on a daily basis under IAS 32 and ETD derivatives which are economically settled on a daily basis. In addition, this balance includes OTC and ETD cash collateral balances which correspond with the cash portion of collateral received reflected on the Positive replacement values line in the table presented on the previous page. <sup>2</sup> The logic of the table results in amounts presented in the "Balance sheet netting with gross assets" column corresponding directly to the amounts presented in the Balance sheet netting with gross liabilities column in the assets table presented on the previous page. <sup>3</sup> For the purpose of this disclosure, the amounts of financial instruments and cash collateral not set off on the balance sheet have been capped by relevant netting arrangement so as not to exceed the Net amount of financial liabilities presented in the balance sheet, i.e., over-collateralization, where it exists, is not reflected in the table.



## Note 27 Financial assets and liabilities – additional information

### a) Measurement categories of financial assets and liabilities

The following table provides information about the carrying amounts of individual classes of financial instruments within the measurement categories of financial assets and liabilities as defined in IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement*. Only those assets and liabilities which are financial instru-

ments as defined in IAS 32 *Financial Instruments: Presentation* are included in the table below, which causes certain balances to differ from those presented on the balance sheet.

→ Refer to "Note 24 Fair value measurement" for more information on how fair value of financial instruments is determined

#### Measurement categories of financial assets and liabilities

CHF million	31.12.13	31.12.12
<b>Financial assets<sup>1</sup></b>		
<b>Fair value through profit or loss, held for trading</b>		
Trading portfolio assets	114,249	143,471
<i>of which: assets pledged as collateral which may be sold or repledged by counterparties</i>	42,449	44,698
Debt issued <sup>2</sup>	202	154
Positive replacement values	245,835	418,957
<b>Total</b>	<b>360,286</b>	<b>562,581</b>
<b>Fair value through profit or loss, other</b>		
Financial assets designated at fair value	7,364	9,106
<b>Financial assets at amortized cost</b>		
Cash and balances with central banks	80,879	66,383
Due from banks	17,170	21,220
Cash collateral on securities borrowed	27,496	37,372
Reverse repurchase agreements	91,563	130,941
Cash collateral receivables on derivative instruments	28,007	30,413
Loans	286,959	279,901
Other assets	17,598	12,155
<b>Total</b>	<b>549,673</b>	<b>578,385</b>
<b>Available-for-sale</b>		
Financial investments available-for-sale	59,525	66,230
<b>Total financial assets</b>	<b>976,848</b>	<b>1,216,302</b>
<b>Financial liabilities</b>		
<b>Fair value through profit or loss, held for trading</b>		
Trading portfolio liabilities	26,609	34,247
Debt issued <sup>2</sup>	362	271
Negative replacement values	239,953	395,260
<b>Total</b>	<b>266,924</b>	<b>429,778</b>
<b>Fair value through profit or loss, other</b>		
Financial liabilities designated at fair value	69,901	91,901
Amounts due under unit-linked contracts	16,155	15,299
<b>Total</b>	<b>86,056</b>	<b>107,201</b>
<b>Financial liabilities at amortized cost</b>		
Due to banks	12,862	23,024
Cash collateral on securities lent	9,491	9,203
Repurchase agreements	13,811	38,557
Cash collateral payables on derivative instruments	49,138	71,148
Due to customers	390,825	373,459
Debt issued	81,426	104,719
Other liabilities	39,522	44,807
<b>Total</b>	<b>597,075</b>	<b>664,918</b>
<b>Total financial liabilities</b>	<b>950,055</b>	<b>1,201,896</b>

<sup>1</sup> As of 31 December 2013, based on contractual maturities, CHF 116 billion of Loans, CHF 0 billion of Due from banks, CHF 0 billion of Reverse repurchase agreements, CHF 31 billion of Financial investments available-for-sale and CHF 5 billion of Financial assets designated at fair value are expected to be recovered or settled after 12 months. As of 31 December 2012, CHF 113 billion of Loans, CHF 0 billion of Due from banks, CHF 1 billion of Reverse repurchase agreements, CHF 29 billion of Financial investments available-for-sale and CHF 7 billion of Financial assets designated at fair value are expected to be recovered or settled after 12 months. <sup>2</sup> Represents the embedded derivative component of structured debt issued for which the fair value option has not been applied and which is presented within Debt issued on the balance sheet. In 2013, the comparative period figures were corrected. As a result, financial assets presented for 31 December 2012 decreased by CHF 251 million and financial liabilities presented for 31 December 2012 increased by CHF 99 million.

**Note 27 Financial assets and liabilities – additional information (continued)**

## b) Maturity analysis of financial liabilities

The contractual maturities of our non-derivative and non-trading financial liabilities as of 31 December 2013 are based on the earliest date on which we could be contractually required to pay. The total amounts that contractually mature in each time-band are also shown for 31 December 2012. Derivative positions and

trading liabilities, predominantly made up of short sale transactions, are assigned to the column *Due within 1 month*, as this provides a conservative reflection of the nature of these trading activities. The contractual maturities may extend over significantly longer periods.

Maturity analysis of financial liabilities<sup>1</sup>

CHF billion	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years	Total
<b>Financial liabilities recognized on balance sheet<sup>2</sup></b>						
Due to banks	9.5	1.3	1.7	0.3	0.0	12.9
Cash collateral on securities lent	8.3	0.7	0.6			9.5
Repurchase agreements	12.1	1.1	0.2	0.3	0.1	13.9
Trading portfolio liabilities <sup>3,4</sup>	26.6					26.6
Negative replacement values <sup>5</sup>	240.0					240.0
Cash collateral payables on derivative instruments	49.1					49.1
Financial liabilities designated at fair value <sup>6</sup>	3.5	4.1	12.9	31.6	20.5	72.6
Due to customers	378.1	6.8	5.6	0.2	0.2	390.9
Debt issued	6.5	8.9	22.2	33.7	20.5	91.8
Other liabilities	54.3					54.3
<b>Total 31.12.13</b>	<b>788.1</b>	<b>22.9</b>	<b>43.1</b>	<b>66.2</b>	<b>41.3</b>	<b>961.6</b>
<b>Total 31.12.12</b>	<b>996.9</b>	<b>28.0</b>	<b>61.2</b>	<b>78.6</b>	<b>52.9</b>	<b>1,217.6</b>
<b>Financial liabilities not recognized on balance sheet<sup>4</sup></b>						
<b>Commitments</b>						
Loan commitments	54.5	0.3	0.1	0.0		54.9
Underwriting commitments	0.8					0.8
<b>Total commitments</b>	<b>55.2</b>	<b>0.3</b>	<b>0.1</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>55.7</b>
<b>Guarantees</b>						
Forward starting transactions						
Reverse repurchase agreements	9.4					9.4
Securities borrowing agreements	0.0					0.0
<b>Total 31.12.13</b>	<b>83.0</b>	<b>0.3</b>	<b>0.2</b>	<b>0.3</b>	<b>0.1</b>	<b>83.9</b>
<b>Total 31.12.12</b>	<b>97.9</b>	<b>0.2</b>	<b>0.3</b>	<b>0.3</b>	<b>0.1</b>	<b>98.8</b>

<sup>1</sup> Non-financial liabilities such as deferred income, deferred tax liabilities, provisions and liabilities on employee cooperation plans are not included in this analysis. <sup>2</sup> Except for trading portfolio liabilities and negative replacement values (see footnote 3), the amounts presented generally represent undiscounted cash flows of future interest and principal payments. <sup>3</sup> Carrying value is fair value. Management believes that this best represents the cash flows that would have to be paid if these positions had to be settled or closed out. Refer to "Note 14 Derivative Instruments and hedge accounting" for undiscounted cash flows of derivatives designated in hedge accounting relationships. <sup>4</sup> Contractual maturities of trading portfolio liabilities are: CHF 24.3 billion due within one month (2012: CHF 32.5 billion), CHF 1.2 billion due between one month and one year (2012: CHF 0.5 billion), and CHF 1.1 billion due between one and five years (2012: CHF 1.3 billion). <sup>5</sup> Future interest payments on variable rate liabilities are determined by reference to the applicable interest rate prevailing as of the reporting date. Future principal payments which are variable are determined by reference to the conditions existing at the reporting date. <sup>6</sup> Comprises the maximum irrevocable amount of guarantees, commitments and forward starting transactions.

**Note 27 Financial assets and liabilities – additional information (continued)**

## c) Reclassification of financial assets

In the fourth quarter of 2008 and the first quarter of 2009, financial assets were reclassified out of *Trading portfolio assets* to *Loans*. On their reclassification date, these assets had fair values of CHF 26 billion and CHF 0.6 billion, respectively.

The reclassification of financial assets reflected UBS's change in intent and ability to hold these financial assets for the foreseeable

future rather than for trading in the near term. The foreseeable future is interpreted to mean a period of approximately 12 months following the date of reclassification. The financial assets were reclassified using their fair value on the date of the reclassification, which became their new cost basis at that date.

**Held-for-trading assets reclassified to loans and receivables**

CHF billion	31.12.13	31.12.12
Carrying value	1.5	3.2
Fair value	1.5	3.1
Pro-forma fair value gain/(loss)	0.0	(0.1)

The following table provides notional values, fair values and carrying values by product category for the remaining reclassified financial assets.

**Held-for-trading assets reclassified to loans and receivables**

CHF billion	31.12.13			Ratio of carrying to notional value (%)
	Notional value	Fair value	Carrying value	
US student loan and municipal auction rate securities	0.6	0.5	0.5	95
Monoline-protected assets	0.6	0.6	0.6	92
Other assets	0.5	0.4	0.4	84
<b>Total</b>	<b>1.6</b>	<b>1.5</b>	<b>1.5</b>	<b>91</b>

In 2013, the carrying value of the remaining reclassified financial assets decreased by CHF 1.7 billion, mainly due to sales and redemptions of US student loan auction rate securities and leveraged finance loans. The overall impact on operating profit before tax from the financial assets for the year ended 31 December

2013 was a profit of CHF 132 million (see table below). If the financial assets had not been reclassified, the impact on operating profit before tax for the year ended 31 December 2013 would have been a profit of approximately CHF 0.2 billion (2012: CHF 0.3 billion).

**Contribution of the reclassified assets to the income statement**

CHF million	For the year ended	
	31.12.13	31.12.12
Net interest income	74	116
Credit loss (expense)/recovery	4	(73)
Other income <sup>1</sup>	53	7
<b>Impact on operating profit before tax</b>	<b>132</b>	<b>49</b>

<sup>1</sup> Includes net gains/losses on the disposal of reclassified financial assets.

**Note 27 Financial assets and liabilities – additional information (continued)**

## d) Maximum exposure to credit risk of financial assets designated at fair value

Financial assets designated at fair value totaled CHF 7,364 million as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 9,106 million). Maximum exposure to credit risk from financial assets designated at fair value was CHF 6.8 billion as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 8.5 billion). The exposure related to structured loans and reverse repurchase and securities borrowing agreements was mitigated by securities collateral of CHF 5.4 billion as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 6.5 billion).

The maximum exposure to credit risk of loans, but not structured loans, is generally mitigated by credit derivatives or similar

instruments. Information regarding these instruments and the exposure which they mitigate is provided in the table below on a notional basis.

Investment fund units designated at fair value do not have a direct exposure to credit risk.

→ Refer to "Note 24 Fair value measurement" for more information on financial assets designated at fair value

→ Refer to "Maximum exposure to credit risk" in the "Credit risk" section of this report for more information on collateral related to financial assets designated at fair value

## Notional amounts of loans designated at fair value and related credit derivatives

CHF million	31.12.13	31.12.12
Loans – notional amount	1,103	2,102
Credit derivatives related to loans – notional amount <sup>1</sup>	790	1,025
Credit derivatives related to loans – fair value <sup>1</sup>	(8)	2

<sup>1</sup> Credit derivatives contracts include credit default swaps, total return swaps and similar instruments.

The table below provides the impact on the fair values of loans from changes in credit risk for the periods presented and cumulatively since inception. Similarly, the change in fair value of credit derivatives and similar instruments which are used to hedge these loans is also provided.

## Changes in fair value of loans and related credit derivatives attributable to changes in credit risk

CHF million	For the year ended		Cumulative from inception until the year ended	
	31.12.13	31.12.12	31.12.13	31.12.12
Changes in fair value of loans designated at fair value, attributable to changes in credit risk <sup>1</sup>	16	22	5	(10)
Changes in fair value of credit derivatives and similar instruments which mitigate the maximum exposure to credit risk of loans designated at fair value <sup>1</sup>	(9)	(18)	(8)	2

<sup>1</sup> Current and cumulative changes in the fair value of loans designated at fair value, attributable to changes in their credit risk, are only calculated for those loans outstanding at balance sheet date. Cumulative changes in the fair value of credit derivatives hedging such loans include all the derivatives which have been used to mitigate credit risk of these loans since designation at fair value. For loans reported under the fair value option, changes in fair value due to changes in the credit standing of the borrower are calculated using counterparty credit information obtained from independent market sources.

## Note 28 Pension and other post-employment benefit plans

The following table provides information relating to pension costs for defined benefit plans and defined contribution plans. These costs are part of *Personnel expenses*.

### Income statement – expenses related to pension and other post-employment benefit plans

CHF million	31.12.13	31.12.12	31.12.11
Net periodic pension cost for defined benefit plans	651	(222)	577
of which: related to major pension plans <sup>1</sup>	638	(116)	519
of which: Swiss plan	555	(198)	453
of which: Non-Swiss plans	82	82	66
of which: related to post-retirement medical and life insurance plans <sup>2</sup>	(11)	(102)	(2)
of which: related to remaining plans and other costs <sup>3</sup>	24	(3)	60
Pension cost for defined contribution plans <sup>4</sup>	236	240	254
<b>Total pension and other post-employment benefit plans<sup>5</sup></b>	<b>887</b>	<b>18</b>	<b>831</b>

<sup>1</sup> Refer to "Note 28a Defined benefit pension plans" for more information.   <sup>2</sup> Refer to "Note 28b Post-retirement medical and life insurance plans" for more information.   <sup>3</sup> Other costs include differences between actual and estimated performance award accruals and net accrued pension costs related to restructuring.   <sup>4</sup> Refer to "Note 28c Defined contribution plans" for more information.   <sup>5</sup> Refer to "Note 6 Personnel expenses" for more information.

The following table provides information relating to amounts recognized in other comprehensive income for defined benefit plans.

### Other comprehensive income – gains / (losses) on pension and other post-employment benefit plans

CHF million	31.12.13	31.12.12	31.12.11
Major pension plans <sup>1</sup>	1,168	1,053	(2,120)
of which: Swiss plan	1,119	1,095	(1,811)
of which: Non-Swiss plans	49	(42)	(309)
Post-retirement medical and life insurance plans <sup>2</sup>	3	(26)	(19)
Remaining plans	7	(5)	0
Gains/(losses) recognized in other comprehensive income, before tax	1,178	1,023	(2,141)
Tax (expense)/benefit relating to defined benefit plans recognized in other comprehensive income	(239)	(413)	321
Gains/(losses) recognized in other comprehensive income, after tax <sup>3</sup>	939	609	(1,820)
Cumulative amount of gains/(losses) recognized in other comprehensive income, before tax	(4,364)	(5,542)	(6,565)
Cumulative tax (expense)/benefit relating to defined benefit plans recognized in other comprehensive income	497	736	1,149
<b>Cumulative gains/(losses) recognized in other comprehensive income, after tax<sup>4</sup></b>	<b>(3,867)</b>	<b>(4,806)</b>	<b>(5,415)</b>

<sup>1</sup> Refer to "Note 28a Defined benefit pension plans" for more information.   <sup>2</sup> Refer to "Note 28b Post-retirement medical and life insurance plans" for more information.   <sup>3</sup> Refer to the "Statement of comprehensive income."   <sup>4</sup> Refer to the "Statement of changes in equity."

**Note 28 Pension and other post-employment benefit plans (continued)**

The following tables provide information on UBS's assets and liabilities with respect to pension and post-employment benefit plans. These are recognized on the balance sheet within *Other assets* and *Other liabilities*. All major plans are currently in a deficit situation except for the Swiss plan which is in a surplus situation.

**Balance sheet – net defined benefit pension and post-employment asset**

CHF million	31.12.13	31.12.12
Major pension plans <sup>1</sup>	952	0
of which: Swiss plan	952	0
of which: Non-Swiss plans	0	0
Post-retirement medical and life insurance plans	0	0
Remaining plans	0	0
<b>Total net defined benefit pension and post-employment asset<sup>2</sup></b>	<b>952</b>	<b>0</b>

<sup>1</sup> Refer to "Note 28a Defined benefit pension plans" for more information. <sup>2</sup> Refer to "Note 18 Other assets."

**Balance sheet – net defined benefit pension and post-employment liability**

CHF million	31.12.13	31.12.12
Major pension plans <sup>1</sup>	903	1,108
of which: Swiss plan	0	118
of which: Non-Swiss plans <sup>2</sup>	903	990
Post-retirement medical and life insurance plans <sup>3</sup>	114	136
Remaining plans	31	39
<b>Total net defined benefit pension and post-employment liability<sup>4</sup></b>	<b>1,048</b>	<b>1,284</b>

<sup>1</sup> Refer to "Note 28a Defined benefit pension plans" for more information. <sup>2</sup> Liability consists of: UK plan CHF 433 million, US plans CHF 186 million and German plans CHF 284 million (31 December 2012: UK plan CHF 422 million, US plans CHF 290 million and German plans CHF 277 million). <sup>3</sup> Refer to "Note 28b Post-retirement medical and life insurance plans" for more information. <sup>4</sup> Refer to "Note 23 Other liabilities."

## a) Defined benefit pension plans

UBS has established pension plans for its employees in various locations. The major plans are located in Switzerland, the UK, the US and Germany. Independent actuarial valuations for the plans in these countries are performed as required.

The overall investment policy and strategy for UBS's defined benefit pension plans is guided by the objective of achieving an investment return which, together with contributions, ensures that there will be sufficient assets to pay pension benefits as they fall due while also mitigating the various risks of the plans. For the plans with assets (i.e., funded plans), the investment strategies for the plans are generally managed under local laws and regulations in each jurisdiction. The actual asset allocation is determined by the governance body with reference to the prevailing current and expected economic and market conditions and in consideration of specific asset class risk in the risk profile. Within this framework, UBS ensures that the fiduciaries consider how the asset investment strategy correlates with the maturity profile of the plan liabilities and the respective potential impact on the funded status of the plans, including potential short term liquidity requirements. Specific asset-liability matching strategies for each pension plan are independently determined by the responsible governance body in each country. The pension assets are invested in a diversified portfolio of assets across geographic regions to ensure a balance of risk and return to the extent allowed under local pension laws.

## Swiss pension plan

The Swiss pension plan covers employees of UBS AG and its affiliated companies in Switzerland and exceeds the minimum benefit requirements under Swiss pension law. The pension fund must provide the minimum mandatory benefits in accordance with Swiss pension law. Contributions to the pension plan are paid by the employees and the employer. The Swiss pension plan allows employees a choice with regard to the level of contributions paid by the employee. Employee contributions are calculated as a percentage of contributory salary and are deducted monthly. The percentages deducted from salary depend on age and choice of contribution category and vary between 1% and 13.5% of contributory base salary and between 0% and 9% of contributory variable compensation. Depending on the age of the employee, UBS pays a contribution that ranges between 6.5% and 27.5% of contributory base salary and between 3.6% and 9% of contributory variable compensation for retirement credits. UBS also pays risk contributions which are used to finance benefits paid out in the event of death and disability, as well as to finance the old age bridging pension. The benefits include retirement benefits and disability, death and survivor pensions. The pension plan offers to members at the normal retirement age of 64 a choice between a lifetime pension with or without full restitution and a partial or full lump sum payment. Members can draw retirement benefits early

**Note 28 Pension and other post-employment benefit plans (continued)**

from the age of 58. The amount of pension payable is a result of the conversion rate applied on the accumulated balance of the individual plan participant's pension account at the retirement date. The accumulated balance of each individual plan participant's pension account is based on credited vested benefits transferred from previous employers, purchases of benefits and the employee and employer contributions that have been made to the pension account of each individual plan participant, as well as the interest accrued on the accumulated balance. The interest rate accrued is defined annually by the Pension Foundation Board. Although the Swiss pension plan is based on a defined contribution promise under Swiss pension law, it is accounted for as a defined benefit plan under IAS 19, primarily because of the obligation to accrue interest on the pension accounts and the payment of lifetime pensions. The Swiss pension plan is governed by the Pension Foundation Board as required by the Swiss pension law. The responsibilities of the Pension Foundation Board are defined by Swiss pension law and by the plan rules. According to Swiss pension law, a temporary limited underfunding is permitted. However, the Pension Foundation Board is required to take the necessary measures to ensure that full funding can be expected to be restored within a period up to a maximum of ten years. Under Swiss pension law, if the Swiss pension plan became significantly underfunded on a Swiss pension law basis, additional employer and employee contributions could be required. In these situations, the risk is shared between employer and employees, and the employer is not legally obliged to cover more than 50% of the additional contributions required. The Swiss pension plan has a technical funding ratio under Swiss pension law of 127.0% as of 31 December 2013 (31 December 2012: 123.4%), and thus it is not expected that additional contributions will be required in the next year. The investment strategy of the Swiss plan is in line with Swiss pension law, including the rules and regulations relating to diversification of plan assets. The Pension Foundation Board strives for a medium- and long-term consistency and sustainability between assets and liabilities. Under IAS 19, volatility arises in the Swiss pension plan net asset because the fair value of the plan assets is not directly correlated to movements in the value of the plan's defined benefit obligation in the short term.

There are ongoing discussions in the Swiss government on possible changes to Swiss pension law. The outcome of these discussions and the timing of any resulting changes are uncertain.

In 2012, UBS announced certain changes to its Swiss pension plan. The main changes were a reduction in conversion rate on retirement and an increase of the normal retirement age, which served in part to offset the impact of the increased life expectancy reflected in the defined benefit obligation due to the adoption of the BVG 2010 generational table in 2011. This plan amendment reduced the defined benefit obligation by CHF 730 million resulting in a gain in 2012.

The employer contributions expected to be made to the Swiss pension plan in 2014 are estimated to be CHF 474 million. The

actuarial assumptions used for the Swiss pension plan are based on the local economic environment. Refer also to Note 1a) 24) for a description of the accounting policy for defined benefit pension plans.

The Swiss pension plan was in a surplus situation as of 31 December 2013 as the fair value of plan assets exceeded the defined benefit obligation by CHF 1,760 million (31 December 2012: deficit of CHF 118 million). However, such a surplus can only be recognized on the balance sheet to the extent that it does not exceed the estimated future economic benefit, which is the difference between the estimated future net service cost and the estimated future employer contributions. As of 31 December 2013, the estimated future economic benefit was CHF 952 million and hence, this was the amount recognized as net defined benefit asset on the balance sheet. The difference of CHF 808 million between the pension plan surplus and the estimated future economic benefit, the so-called asset ceiling effect, was recognized as a loss in other comprehensive income.

**Non-Swiss pension plans**

The non-Swiss locations of UBS operate various pension plans in accordance with local regulations and practices. The locations with significant defined benefit plans are the UK, the US and Germany. The remaining non-major plans are located mainly in Asia Pacific, Europe and the Americas. As these other plans are not significant to the financial results of UBS, no further disclosure is given within this note. The non-Swiss pension plans provide benefits in the event of retirement, death or disability. The level of benefits provided depends on the specific rate of benefit accrual and the level of employee compensation. The amounts shown for the non-Swiss pension plans reflect the net funded positions of the significant non-Swiss pension plans. UBS's general principle is to ensure that the plans are appropriately funded under local pension regulations in each country and this is the primary driver for determining when additional contributions are required. Similar to the Swiss pension plan, volatility arises in the non-Swiss pension plans' net liability because the fair value of the plan assets is not directly correlated to movements in the value of the plans' defined benefit obligation. The employer contributions expected to be made to these pension plans in 2014 are estimated to be CHF 186 million. The funding policy for these plans is consistent with local government regulations and tax requirements. The actuarial assumptions used for the non-Swiss pension plans are based on the local economic environment.

Refer also to Note 1a) 24) for a description of the accounting policy for defined benefit pension plans.

**UK**

The UK plan is a career average revalued earnings scheme and benefits increase automatically based on UK price inflation. Normal retirement age for the UK plan is 60. The plan is closed to new entrants, who instead can participate in a defined contribu-

**Note 28 Pension and other post-employment benefit plans (continued)**

tion arrangement. On 1 July 2013, UBS closed the UK defined benefit pension plan for future service. After that date, UBS no longer recognizes current service costs for this plan. The closure of the plan for future service did not have a financial impact since the UK plan is a career average plan and past service benefits are indexed to UK price inflation. Plan participants who were active employees under the defined benefit plan were eligible to become participants of the defined contribution arrangement for any service after the plan was closed for future service.

There is a UK Pension Trustee Board which is required under local pension laws. The responsibility for governance of the UK plan lies jointly with the Pension Trustee Board and UBS. The employer contributions to the pension fund included regular contributions and specific deficit funding contributions up to the date of the closure of the UK plan for future service and thereafter represent agreed deficit funding contributions. The employer contributions are determined based on the last actuarial valuation which is conducted based on assumptions agreed by the Trustees and UBS. In the event of an underfunding, UBS must agree a deficit recovery plan with the Pension Trustee Board within statutory deadlines. As the plan's obligation is to provide guaranteed lifetime pension benefits to plan participants upon retirement, increases in life expectancy will result in an increase in the plan's liabilities. This is particularly significant in the UK plan where inflationary increases result in higher sensitivity to changes in the life expectancy.

Based on the plan rules and due to local pension legislation, there are caps on the level of inflationary increase applied to plan benefits. The plan assets are invested in a diversified class of assets and a portion of the plan assets are invested in inflation-indexed bonds to provide a partial hedge against inflation. If inflation increases, the plan obligation will likely increase more significantly than any change in the fair value of plan assets. This would result in an increase in the net defined benefit liability.

**US**

There are two distinct major pension plans in the US. Normal retirement age for the US plans is 65. The plans are closed to new entrants, who instead can participate in defined contribution plans. One plan is a contribution-based plan where each participant accrues a percentage of salary in a pension account. The pension account is credited annually with interest based on a rate

which is linked to the yield on a US government bond. Upon retirement, the plan participant can elect to receive the retirement benefit as a lump sum or a lifetime pension. The other plan provides a lifetime pension which is based on the career average earnings of each individual plan participant. There are pension plan fiduciaries for both of the major pension plans as required under local state pension laws. The fiduciaries, jointly with UBS, are responsible for the governance of the plans. Actuarial valuations are regularly completed for the plans and UBS has historically elected to make contributions to the plans in order to at least maintain a funded ratio of 80% as calculated under local pension regulations. The annual employer contributions are equal to the present value of benefits accrued each year plus a rolling amortization of any prior underfunding. If the employer contributes more than the minimum or the plan has assets exceeding the liabilities, the excess can be used to offset minimum funding requirements.

In 2013, UBS offered to certain deferred vested members of the US pension plans the option to receive a lump sum payment (or early annuity payments) instead of a lifetime pension. This resulted in a reduction of the defined benefit obligation of CHF 196 million, a reduction of fair value of plan assets of CHF 216 million and a charge to the income statement of CHF 20 million in 2013.

**Germany**

There are two different pension plans in Germany and both are contribution-based plans. Normal retirement age for the German plans is 65. The major pension plan is funded entirely by UBS, and the employer contribution is based on the salary of the employee. On an annual basis the accumulated account balance of the plan participant is credited with guaranteed interest at a rate of 5%. The other plan is a deferred compensation plan which is funded entirely by the employees. The deferred compensation plan has a guaranteed interest rate of 4% on contributions paid after 2009. The German plans are regulated under German pension law under which the responsibility to pay pension benefits when they are due is entirely the responsibility of UBS.

The following table provides an analysis of the movement in the net asset/(liability) recognized on the balance sheet for defined benefit pension plans between the beginning to the end of the year, as well as an analysis of amounts recognized in net profit and in other comprehensive income.



## Note 28 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

## Defined benefit pension plans

CHF million	Swiss		Non-Swiss	
	31.12.13	31.12.12	31.12.13	31.12.12
For the year ended				
Defined benefit obligation at the beginning of the year	21,901	22,555	4,773	4,414
Current service cost	549	531	21	33
Interest expense	399	462	199	211
Plan participant contributions	197	205	0	0
Remeasurements of defined benefit obligation	(1,124)	29	105	258
of which: actuarial (gains)/losses arising from changes in demographic assumptions	0	0	(23)	(27)
of which: actuarial (gains)/losses arising from changes in financial assumptions	(1,114)	20 <sup>1</sup>	3	269
of which: experience (gains)/losses	(10)	9	125	17
Past service cost related to plan amendments	0	(730)	(196) <sup>2</sup>	0
Curtailments	(37)	(54)	0	0
Benefit payments	(1,183)	(1,139)	(204)	(164)
Termination benefits	36	43	0	0
Foreign currency translation	0	0	(26)	20
Defined benefit obligation at the end of the year	20,738	21,901	4,670	4,773
of which: amounts owing to active members	9,841	10,602	710	713
of which: amounts owing to deferred members	0	0	2,249	2,378
of which: amounts owing to retirees	10,897	11,299	1,711	1,682
Fair value of plan assets at the beginning of the year	21,783	20,614	3,783	3,458
Return on plan assets excluding amounts included in interest income	803	1,124	154	216
Interest income	403	460	162	167
Employer contributions – excluding termination benefits	470	486	125	84
Employer contributions – termination benefits	36	43	0	0
Plan participant contributions	197	205	0	0
Benefit payments	(1,183)	(1,139)	(204)	(164)
Administration expenses, taxes and premiums paid	(11)	(11)	(5)	(5)
Payments related to plan amendments	0	0	(216) <sup>2</sup>	0
Foreign currency translation	0	0	(31)	26
Fair value of plan assets at the end of the year	22,498	21,783	3,768	3,783
Asset ceiling effect	808	0	0	0
Net defined benefit asset/(liability)	952	(118)	(903)	(990)
<b>Movement in the net asset/(liability) recognized on the balance sheet</b>				
Net asset/(liability) recognized on the balance sheet at the beginning of the year	(118)	(1,941)	(990)	(956)
Net periodic pension cost	(555)	198	(82)	(82)
Amounts recognized in other comprehensive income	1,119	1,095	49	(42)
Employer contributions – excluding termination benefits	470	486	125	84
Employer contributions – termination benefits	36	43	0	0
Foreign currency translation	0	0	(5)	5
Net asset/(liability) recognized on the balance sheet at the end of the year	952	(118)	(903)	(990)
<b>Funded and unfunded plans</b>				
Defined benefit obligation from funded plans	20,738	21,901	4,365	4,472
Defined benefit obligation from unfunded plans	0	0	306	301
Plan assets	22,498	21,783	3,768	3,783
Surplus/(deficit)	1,760	(118)	(903)	(990)
Asset ceiling effect	808	0	0	0
Net defined benefit asset/(liability)	952	(118)	(903)	(990)

<sup>1</sup> During 2012, UBS revised its approach for the financial assumptions regarding calculating past service cost for certain members of the Swiss pension plan to consider not only age but also the initial employee contributions transferred to, or withdrawn from, the plan. This affected the distribution between past and future service costs, resulting in a reduction in the defined benefit obligation of CHF 841 million in 2012. This amount is offset by other remeasurement changes relating to changes in financial assumptions. <sup>2</sup> In 2013, UBS offered to certain deferred vested members of the US pension plans the option to receive a lump sum payment (or early annuity payments) instead of a lifetime pension. This resulted in a reduction of the defined benefit obligation, a reduction of fair value of plan assets and a charge to the income statement in 2013.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

## Note 28 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

## Analysis of amounts recognized in net profit

CHF million	Swiss		Non-Swiss	
	31.12.13	31.12.12	31.12.13	31.12.12
For the year ended				
Current service cost	549	531	21	33
Interest expense related to defined benefit obligation	399	462	199	211
Interest income related to plan assets	(403)	(460)	(162)	(167)
Administration expenses, taxes and premiums paid	11	11	5	5
Plan amendments	0	(730)	20 <sup>1</sup>	0
Curtailments	(37)	(54)	0	0
Termination benefits	36	43	0	0
Net periodic pension cost	555	(198)	82	82

## Analysis of amounts recognized in other comprehensive income

CHF million	Swiss		Non-Swiss	
	31.12.13	31.12.12	31.12.13	31.12.12
For the year ended				
Remeasurement of defined benefit obligation	1,124	(29)	(105)	(258)
Return on plan assets excluding amounts included in interest income	803	1,124	154	216
Asset ceiling effect	(808)	0	0	0
Total gains/(losses) recognized in other comprehensive income	1,119	1,095	49	(42)

<sup>1</sup> In 2013, UBS offered to certain deferred vested members of the US pension plans the option to receive a lump sum payment (or early annuity payments) instead of a lifetime pension. This resulted in a reduction of the defined benefit obligation, a reduction of fair value of plan assets and a charge to the Income statement in 2013.

The following table provides information on the duration of the defined benefit pension obligations and the distribution of the timing of benefit payments.

	Swiss		Non-Swiss <sup>1</sup>	
	31.12.13	31.12.12	31.12.13	31.12.12
Duration of the defined benefit obligation	15.1	15.7	18.9	18.2
Maturity analysis of benefits expected to be paid				
CHF million				
Benefits expected to be paid within 12 months	1,033	1,036	151	150
Benefits expected to be paid between 1 to 3 years	2,051	2,051	321	310
Benefits expected to be paid between 3 to 6 years	3,008	3,022	555	538
Benefits expected to be paid between 6 to 11 years	5,630	5,527	1,168	1,157
Benefits expected to be paid between 11 to 16 years	5,874	5,783	1,422	1,471
Benefits expected to be paid in more than 16 years	28,915	28,828	8,970	9,264

<sup>1</sup> The duration of the defined benefit obligation represents a weighted average across non-Swiss plans.

The following tables show the principal actuarial assumptions used in calculating the defined benefit obligations.

	Swiss		Non-Swiss <sup>1</sup>	
	31.12.13	31.12.12	31.12.13	31.12.12
Principal actuarial assumptions used (%)				
Assumptions used to determine defined benefit obligations at the end of the year				
Discount rate	2.3	1.9	4.6	4.3
Rate of salary increase	2.5	2.5	3.2	4.1
Rate of pension increase	0.0	0.0	3.3	2.1
Rate of interest credit on retirement savings	2.6	2.1	1.1	1.2

<sup>1</sup> Represents weighted average assumptions across non-Swiss plans.

**Note 28 Pension and other post-employment benefit plans (continued)**

**Mortality tables and life expectancies for major plans**

Country	Mortality table	Life expectancy at age 65 for a male member currently			
		aged 65		aged 45	
		31.12.13	31.12.12	31.12.13	31.12.12
Switzerland	BVG 2010 G	21.3	21.2	23.1	23.0
UK	SINA_L CMI 2010 G, with projections	24.4	24.5	27.3	27.5
US	PPA mandated mortality table per IRC 1.430(h)(3)	19.3	19.2	19.3	19.2
Germany	Dr. K. Heubeck 2005 G	19.7	19.6	22.4	22.3

Country	Mortality table	Life expectancy at age 65 for a female member currently			
		aged 65		aged 45	
		31.12.13	31.12.12	31.12.13	31.12.12
Switzerland	BVG 2010 G	23.8	23.7	25.5	25.4
UK	SINA_L CMI 2010 G, with projections	25.5	25.6	27.8	27.9
US	PPA mandated mortality table per IRC 1.430(h)(3)	21.1	21.0	21.1	21.0
Germany	Dr. K. Heubeck 2005 G	23.8	23.7	26.3	26.2

The following table presents a sensitivity analysis for each significant actuarial assumption showing how the defined benefit obligation would have been affected by changes in the relevant actuarial assumption that were reasonably possible at the balance sheet date. This sensitivity analysis applies to the defined benefit obligation only and not to the net defined benefit asset/(liability) in its entirety, the measurement of which is driven by a number of factors including, in addition to the assumptions below, the fair value of plan assets.

**Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions<sup>1</sup>**

CHF million	Swiss plan: increase/(decrease) in defined benefit obligation		Non-Swiss plans: increase/(decrease) in defined benefit obligation	
	31.12.13	31.12.12	31.12.13	31.12.12
<b>Discount rate</b>				
Increase by 50 basis points	(1,301)	(1,438)	(411)	(410)
Decrease by 50 basis points	1,471	1,639	472	470
<b>Rate of salary increase</b>				
Increase by 50 basis points	142	163	1	2
Decrease by 50 basis points	(138)	(155)	(1)	(2)
<b>Rate of pension increase</b>				
Increase by 50 basis points	1,007	1,118	391	355
Decrease by 50 basis points	-	-	(340)	(281)
<b>Rate of interest credit on retirement savings</b>				
Increase by 50 basis points	270	304	7	10
Decrease by 50 basis points	(259)	(286)	(6)	(10)
<b>Life expectancy</b>				
Increase in longevity by one additional year	561	613	132	125

<sup>1</sup> The sensitivity analyses are based on a change in one assumption while holding all other assumptions constant, so that interdependencies between the assumptions are excluded. → As the assumed rate of pension increase was 0% as of 31 December 2013 and as of 31 December 2012, a downward change in assumption is not applicable.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

**Note 28 Pension and other post-employment benefit plans (continued)**

The following table provides information on the composition and fair value of plan assets of the Swiss pension plan and the non-Swiss pension plans.

**Composition and fair value of plan assets**

Swiss Plan	31.12.13			31.12.12			Plan asset allocation %
	Fair Value		Total	Fair Value		Total	
	Quoted in an active market	Other		Quoted in an active market	Other		
<i>CHF million</i>							
Cash and cash equivalents	113	0	113	1	602	0	3
Real estate / property							
Domestic	0	2,523	2,523	11	0	2,377	11
Investment funds							
Equity							
Domestic	617	0	617	3	597	0	3
Foreign	5,935	827	6,761	30	5,210	824	28
Bonds <sup>1</sup>							
Domestic, AAA to BBB-	3,018	0	3,018	13	3,492	0	16
Domestic, below BBB-	0	0	0	0	0	0	0
Foreign, AAA to BBB-	6,867	0	6,867	31	7,060	0	32
Foreign, below BBB-	752	0	752	3	615	0	3
Real estate							
Foreign	0	124	124	1	0	138	1
Other	1,220	486	1,707	8	593	259	4
Other investments	0	15	15	0	0	16	0
<b>Total</b>	<b>18,523</b>	<b>3,975</b>	<b>22,498</b>	<b>100</b>	<b>18,169</b>	<b>3,614</b>	<b>100</b>
				<b>31.12.13</b>			<b>31.12.12</b>
<b>Total fair value of plan assets</b>				<b>22,498</b>			<b>21,783</b>
<i>of which:</i>							
Bank accounts at UBS and UBS debt instruments				119			611
UBS shares				32			32
Securities lent to UBS				1,001 <sup>2</sup>			0
Property occupied by UBS				143			158
Derivative financial instruments, counterparty UBS				287 <sup>2</sup>			83
Structured products, counterparty UBS				122			0

<sup>1</sup> The bond credit ratings are primarily based on Standard and Poor's credit ratings. Ratings AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in the Standard & Poor's rating classification. <sup>2</sup> Securities lent to UBS and derivative financial instruments are presented gross of any collateral. Net of collateral, derivative financial instruments amounted to CHF 14 million as of 31 December 2013. Securities lent to UBS were fully covered by collateral as of 31 December 2013.

## Note 28 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

### Composition and fair value of plan assets (continued)

#### Non-Swiss Plans

	31.12.13			Weighted average plan asset allocation %	31.12.12		
	Fair Value				Fair Value		
	Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Weighted average plan asset allocation %
<i>CHF million</i>							
Cash and cash equivalents	173	0	173	5	95	0	3
Bonds <sup>1</sup>							
Domestic, AAA to BBB-	66	0	66	2	121	0	3
Domestic, below BBB-	42	0	42	1	121	0	3
Foreign, AAA to BBB-	10	0	10	0	19	0	1
Foreign, below BBB-	7	0	7	0	23	0	1
Private equity	1	0	1	0	0	0	0
Investment funds							
Equity							
Domestic	639	3	641	17	624	4	16
Foreign	1,012	0	1,012	27	874	0	23
Bonds <sup>1</sup>							
Domestic, AAA to BBB-	1,061	0	1,061	28	1,082	0	29
Domestic, below BBB-	208	0	208	6	219	0	6
Foreign, AAA to BBB-	100	35	135	4	125	0	3
Foreign, below BBB-	62	21	83	2	132	0	4
Real estate							
Domestic	0	103	103	3	0	95	3
Foreign	0	0	0	0	0	0	0
Other	45	160	205	5	61	163	6
Insurance contracts	0	15	15	0	0	15	0
Other investments	0	5	5	0	8	4	0
<b>Total</b>	<b>3,426</b>	<b>342</b>	<b>3,768</b>	<b>100</b>	<b>3,503</b>	<b>280</b>	<b>100</b>
<b>Total fair value of plan assets</b>			<b>3,768</b>			<b>3,783</b>	

<sup>1</sup> The bond credit ratings are primarily based on Standard and Poor's credit ratings. Ratings AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in the Standard & Poor's rating classification.

#### b) Post-retirement medical and life insurance plans

In the US and the UK, UBS offers retiree medical benefits that contribute to the health care coverage of certain employees and their beneficiaries after retirement. The UK medical plan is closed to new entrants. In the US, in addition to retiree medical benefits, UBS also provides retiree life insurance benefits to certain employees. The post-retirement medical benefits in the UK and the US cover all types of medical expenses including, but not limited to, cost of doctor visits, hospitalization, surgery and pharmaceuticals. The retirees contribute to the cost of the post-retirement medical benefits. These plans are not pre-funded plans and costs are incurred as amounts are paid.

In 2013, UBS announced changes to one of the US post-retirement medical and life insurance plans in relation to the eligibility cri-

teria and cost sharing. This change reduced the defined benefit obligation by CHF 9 million resulting in a gain of CHF 9 million in 2013.

Further in 2013, UBS announced a change to the other US post-retirement medical and life insurance plan in relation to the prescription drug coverage. This plan change reduced the defined benefit obligation by CHF 8 million resulting in a gain of CHF 8 million in 2013.

In 2012, UBS announced changes to the retiree medical and life insurance benefit plans in the US. This change reduced the defined benefit obligation by CHF 116 million with a corresponding gain recognized in the income statement in 2012.

The employer contributions expected to be made to the post-retirement medical and life insurance plans in 2014 are estimated to be CHF 7 million.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements**Note 28 Pension and other post-employment benefit plans (continued)**

The following table provides an analysis of the net asset/(liability) recognized on the balance sheet for post-retirement medical and life insurance plans between the beginning to the end of the year, as well as an analysis of amounts recognized in net profit and in other comprehensive income.

**Post-retirement medical and life insurance plans**

CHF million

For the year ended	31.12.13	31.12.12
Defined benefit obligation at the beginning of the year	136	219
Current service cost	1	6
Interest expense	6	9
Plan participant contributions	2	3
Remeasurements of defined benefit obligation	(3)	26
<i>of which: actuarial (gains)/losses arising from changes in demographic assumptions</i>	(1)	0
<i>of which: actuarial (gains)/losses arising from changes in financial assumptions</i>	(10)	10
<i>of which: experience (gains)/losses</i>	8	16
Past service cost related to plan amendments	(17)	(9)
Curtailments	0	(108)
Benefit payments <sup>1</sup>	(9)	(9)
Foreign currency translation	(2)	(1)
Defined benefit obligation at the end of the year	114	136
<i>of which: amounts owing to active members</i>	15	27
<i>of which: amounts owing to deferred members</i>	0	0
<i>of which: amounts owing to retirees</i>	99	109
Fair value of plan assets at the end of the year	0	0
Net defined benefit asset/(liability)	(114)	(136)
<b>Analysis of amounts recognized in net profit</b>		
Current service cost	1	6
Interest expense related to defined benefit obligation	6	9
Past service cost related to plan amendments	(17)	(9)
Curtailments	0	(108)
Net periodic cost	(11)	(102)
<b>Analysis of gains/(losses) recognized in other comprehensive income</b>		
Remeasurement of defined benefit obligation	3	(26)
Total gains/(losses) recognized in other comprehensive income	3	(26)

<sup>1</sup> Benefit payments are funded by employer contributions and plan participant contributions.

**Note 28 Pension and other post-employment benefit plans (continued)**

The post-retirement benefit obligation is determined by using the assumed average health care cost trend rate. On a country-by-country basis, the same discount rate is used for the calculation of the post-retirement benefit obligation from medical and life insurance plans as for the defined benefit obligations arising from pension plans.

The discount rate and the assumed average health care cost trend rates are presented in the following table. The calculation of the post-retirement benefit obligation also uses life expectancy rates, as disclosed in "Note 28a Defined benefit pension plans" above.

**Principal weighted average actuarial assumptions used (%)<sup>1</sup>**

Assumptions used to determine defined benefit obligations at the end of the year

For the year ended	31.12.13	31.12.12
Discount rate	4.8	4.1
Average health care cost trend rate – initial	6.8	7.6
Average health care cost trend rate – ultimate	5.1	5.0

<sup>1</sup> The assumptions for life expectancies are provided within "Note 28a Defined benefit pension plans."

The following table presents a sensitivity analysis for each significant actuarial assumption showing how the defined benefit obligation would have been affected by changes in the relevant actuarial assumption that were reasonably possible at the balance sheet date.

**Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions<sup>1</sup>**

CHF million	Increase/(decrease) in defined benefit obligation	
	31.12.13	31.12.12
<b>Discount rate</b>		
Increase by 50 basis points	(6)	(8)
Decrease by 50 basis points	7	9
<b>Average health care cost trend rate</b>		
Increase by 100 basis points	9	12
Decrease by 100 basis points	(8)	(10)
<b>Life expectancy</b>		
Increase in longevity by one additional year	7	9

<sup>1</sup> The sensitivity analyses are based on a change in one assumption while holding all other assumptions constant, so that interdependencies between the assumptions are excluded.

**c) Defined contribution plans**

UBS also sponsors a number of defined contribution plans in its non-Swiss locations. The locations with significant defined contribution plans are the UK and the US. Certain plans permit employees to make contributions and earn matching or other contribu-

tions from UBS. The employer contributions to these plans are recognized as an expense which, for the years ended 31 December 2013, 31 December 2012 and 31 December 2011, amounted to CHF 236 million, CHF 240 million and CHF 254 million, respectively.

**Note 28 Pension and other post-employment benefit plans (continued)**

## d) Related party disclosure

UBS is the principal bank for the pension fund of UBS in Switzerland. In this function, UBS is engaged to execute most of the pension fund's banking activities. These activities can include, but are not limited to, trading and securities lending and borrowing. All transactions have been executed under arm's length conditions. The non-Swiss UBS pension funds do not have a similar banking relationship with UBS.

In 2008, UBS sold certain bank-occupied properties to the Swiss pension fund. Simultaneously, UBS and the Swiss pension fund entered into lease-back arrangements for some of the properties with 25-year lease terms and two renewal options for 10

years each. During 2009, UBS renegotiated one of the lease contracts which reduced UBS's remaining lease commitment. In 2013, after the first five years, the early break options for most of the leases were not exercised, which resulted in an increase in the minimum commitment for additional five years. As of 31 December 2013, the minimum commitment towards the Swiss pension fund under the related leases is approximately CHF 19 million (31 December 2012: CHF 11 million).

The following amounts have been received or paid by UBS from and to the pension funds in respect of these banking activities and arrangements.

## Related party disclosure

CHF million	For the year ended		
	31.12.13	31.12.12	31.12.11
<b>Received by UBS</b>			
fees	33	31	24
<b>Paid by UBS</b>			
Rent	8	9	10
Interest	1	1	3
Dividends and capital repayments	2	0	0

The transaction volumes in UBS shares and other UBS securities are as follows.

## Transaction volumes – related parties

	For the year ended	
	31.12.13	31.12.12
<b>Financial instruments bought by pension funds</b>		
UBS shares (in thousands of shares)	1,459	2,926
UBS debt instruments (par values in CHF million)	5	10
<b>Financial instruments sold by pension funds or matured</b>		
UBS shares (in thousands of shares)	2,293	3,645
UBS debt instruments (par values in CHF million)	8	81

Details of the fair value of the plan assets of the defined pension plans are disclosed in "Note 28a Defined benefit pension plans." In addition, UBS defined contribution pension funds held

16,192,501 UBS shares with a fair value of CHF 278 million as of 31 December 2013 (31 December 2012: 16,690,174 UBS shares with a fair value of CHF 240 million).



## Note 29 Equity participation and other compensation plans

### a) Plans offered

UBS operates several equity participation and other compensation plans to align the interests of executives, managers and staff with the interests of shareholders. Some plans (e.g., Equity Plus and Equity Ownership Plan) are granted to eligible employees in approximately 50 countries and are designed to meet the legal, tax and regulatory requirements of each country in which they are offered. Certain plans are used in specific countries, business areas (e.g., awards granted within Wealth Management Americas), or are offered to members of the Group Executive Board (GEB) only. UBS operates compensation plans on a mandatory, discretionary and voluntary basis. The explanations below provide a general description of the terms of the most significant plans which relate to the performance year 2013 (granted in 2014) and those from prior years that are partly expensed in 2013. Refer to Note 1a) 25) for a description of the accounting policy related to equity participation and other compensation plans.

#### Mandatory share-based compensation plans

**Equity Ownership Plan (EOP):** Selected employees receive a portion of their annual performance-related compensation above a certain threshold in the form of an EOP award in UBS shares, notional shares or UBS performance shares (notional shares which are subject to performance conditions). From February 2014 onwards in general only notional shares and UBS performance shares are granted. Since 2011 (for the performance year 2010), performance shares have been granted to EOP participants who are risk-takers, Group Managing Directors or employees whose incentive exceeds a certain threshold. The performance shares granted in 2011 and 2012 will only vest in full if certain performance targets are met, i.e., if the participant's business division is profitable (for Corporate Center participants, the Group as a whole needs to be profitable) in the financial year preceding the relevant vesting date. To determine if a business division is profitable in this context, adjustments to reported profitability may be made based on considerations relating to risk, quality and reliability of earnings. For performance shares granted in respect of the performance years 2012 and 2013, the performance conditions are based on the Group return on tangible equity and the divisional return on attributed equity (for Corporate Center participants, the return on attributed equity of the Group excluding Corporate Center). Replacement awards (including sign-on payments) can be offered in deferred cash under the EOP plan rules.

Awards in UBS shares allow for voting and dividend rights during the vesting period, whereas notional and performance shares represent a promise to receive UBS shares at vesting and do not allow for voting rights during the vesting period. Notional and performance shares granted before February 2014 have no rights to dividends, whereas for awards granted since February 2014 employees are entitled to receive a dividend equivalent which may

be paid in notional shares and/or cash, and which will vest on the same terms and conditions as the award. Awards granted in the form of UBS shares, notional shares and performance shares are settled by delivering UBS shares at vesting, except in countries where this is not permitted for legal or tax reasons. EOP awards granted until 2012 generally vest in three equal increments over a three-year vesting period and awards granted since March 2013 generally vest in equal increments two and three years following grant. The awards are generally forfeitable upon, among other circumstances, voluntary termination of employment with UBS. Compensation expense is recognized in the performance year if the employee meets the retirement eligibility requirements at the date of grant. Otherwise, compensation expense is recognized from the grant date to the earlier of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee, on a tiered basis.

**Senior Executive Equity Ownership Plan (SEEO):** Up to 2012 (performance year 2011) GEB members received a portion of their mandatory deferral in UBS shares or notional shares, which vest in one-fifth increments over a five-year vesting period and are forfeitable if certain conditions are not met. Awards granted since 2011 are subject to the same performance conditions as performance shares granted under the EOP, i.e., they will only vest in full if the participant's business division is profitable (for Corporate Center participants, the Group as a whole must be profitable) in the financial year preceding scheduled vesting. Awards granted under SEEO are settled by delivering UBS shares at vesting. Compensation expense is recognized on the same basis as for share-settled EOP awards. From 2013 (performance year 2012), GEB members have received EOP awards. No SEEO awards were granted for the performance years 2012 and 2013.

**Incentive Performance Plan (IPP):** In 2010, GEB members and certain other senior employees received part of their annual incentive in the form of performance shares granted under the IPP. Each performance share granted is a contingent right to receive between one and three UBS shares at vesting, depending on the achievement of share price targets. The IPP awards vest in full after five years (i.e., in 2015) and are subject to continued employment with UBS. Compensation expense is recognized on a tiered basis from the grant date to the earlier of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee. IPP was a one-time plan granted in 2010 only.

**Performance Equity Plan (PEP):** From 2010 to 2012, GEB members received part of their annual incentive in the form of performance shares granted under the PEP. Each performance share is a contingent right to receive between zero and two UBS shares at vesting, depending on the achievement of Economic Profit (EP) and Total Shareholder Return (TSR) targets. PEP awards vest in full after three years. EP is a risk-adjusted profit measure that takes into account the cost of risk capital. TSR measures the total return to UBS shareholders (in the form of share price appreciation and

**Note 29 Equity participation and other compensation plans (continued)**

dividends) as compared to the constituents of a banking index. Vesting is subject to continued employment with UBS. Compensation expense is recognized on a tiered basis from the grant date to the earlier of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee. No PEP awards were granted for the performance years 2012 and 2013.

2012 Special Plan Award Program for the Investment Bank (SPAP): In April 2012, certain Managing Directors and Group Managing Directors of the Investment Bank were granted an award of UBS shares which will vest three years after grant. Vesting is subject to performance conditions, continued employment with the firm and certain other conditions. The vesting of Special Plan awards is subject to performance conditions based on the level of reduction in risk-weighted assets achieved and the average return on risk-weighted assets in the Investment Bank for 2012, 2013 and 2014. Compensation expense is recognized from the grant date to the earlier of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee.

**Mandatory deferred cash compensation plans**

Deferred Contingent Capital Plan (DCCP): The DCCP is a mandatory performance award deferral plan for all employees whose total compensation exceeds a certain threshold. Such employees receive part of their annual incentive in the form of notional bonds, which are a right to receive a cash payment at vesting. DCCP awards for the performance year 2012 (granted in 2013) vest in full five years from grant and are forfeited if the phase-in Basel III common equity tier 1 capital ratio of the Group falls below 7%, if FINMA determines that the DCCP awards need to be written down to prevent the insolvency, bankruptcy or failure of UBS AG, or if UBS AG has received a commitment of extraordinary support from the public sector that is necessary to prevent such insolvency, bankruptcy or failure. DCCP awards for the performance year 2013 (granted in 2014) are forfeited if the phase-in Basel III common equity tier 1 capital ratio of the Group falls below 10% for GEB members and 7% for non-GEB members. There was no change to the other forfeiture rules. Interest is paid annually for performance years in which the firm generates an adjusted profit before tax. In any years during the vesting period where UBS does not achieve an adjusted profit before tax, GEB members would forfeit 20% of the award. The awards are subject to standard forfeiture and harmful acts provisions, including voluntary termination of employment with UBS. Compensation expense is recognized in the performance year if the employee meets the retirement eligibility requirements at the date of grant. Otherwise, compensation expense is recognized from the grant date to the earlier of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee.

Long-Term Deferred Retention Senior Incentive Scheme (LTDRSIS): Awards granted under the LTDRSIS are granted to employees in Australia and represent a profit share amount based on the profitability of the Australian business. Awards vest after three

years and include an arrangement which allows for unpaid installments to be reduced if the business has a loss during the calendar year preceding vesting. The awards are generally forfeitable upon voluntary termination of employment with UBS. Compensation expense is recognized in the performance year if the employee meets the retirement eligibility requirements at the date of the grant. Otherwise, compensation expense is recognized ratably from the grant date to the earlier of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee.

Global Asset Management Equity Ownership Plan: In order to align their compensation with the performance of the funds they manage, all Global Asset Management employees receiving EOP awards, receive them in the form of cash-settled notional funds since 2012. The amount depends on the value of the relevant underlying Global Asset Management funds at the time of vesting. In prior years certain Global Asset Management employees received EOP awards in a combination of shares and cash-settled notional funds, the corresponding amount depended on the value of the underlying Global Asset Management funds at the time of vesting. The awards are generally forfeitable upon, among other circumstances, voluntary termination of employment with UBS. Compensation expense is recognized in the performance year if the employee meets the retirement eligibility requirements at the date of grant. Otherwise, compensation expense is recognized from the grant date to the earlier of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee, on a tiered basis.

Cash Balance Plan (CBP): From 2010 to 2012, Group Executive Board (GEB) members received part of their annual incentive in the form of a mandatory deferred cash award. CBP awards are paid out in two equal installments during the two years following the year of grant, subject to certain performance conditions. Awards granted in 2011 and 2012 (for performance years 2010 and 2011, respectively) are subject to Group return on equity performance conditions, whereas awards granted in 2010 (for performance year 2009) are subject to profitability hurdles. After a GEB member has left the firm, the deferred portion of the CBP award continues to be at risk of forfeiture. Awards granted under the CBP from 2011 onwards are forfeited if a GEB member voluntarily terminates his or her employment and joins another financial services organization. Compensation expense is recognized in the performance year, which is generally the financial year prior to the grant date. No CBP awards were granted for the performance years 2012 and 2013.

Deferred Cash Plan (DCP): In 2011, DCP awards were granted to Investment Bank employees whose total compensation exceeded a certain threshold. DCP awards vest in one-third increments over a three-year period following grant. The awards are forfeitable upon voluntary termination of employment. Compensation expense is recognized ratably over the vesting period. DCP was a one-time plan granted in 2011.

**Note 29 Equity participation and other compensation plans (continued)**

Wealth Management Americas financial advisor compensation  
Financial advisor compensation – cash payments consist primarily of a formula-based compensation plan, which fluctuates in proportion to the level of business activity.

UBS also may enter into compensation commitments with certain financial advisors primarily as a recruitment incentive and to incentivize financial advisors to achieve specified revenue production and other performance thresholds. The compensation is earned and paid to the employee during a period of continued employment and may be forfeited under certain circumstances. In most cases, UBS grants loans to financial advisors in connection with these compensation commitments.

GrowthPlus is a program for selected financial advisors whose revenue production and length of service exceeds defined thresholds from 2010 through 2017. Compensation arrangements were granted in 2010 and 2011 with potential arrangements to be granted in 2015 and 2018. The awards vest ratably over seven years from grant with the exception of the 2018 commitment, which vests over five years.

PartnerPlus is a mandatory deferred cash compensation plan for certain eligible employees. Awards (UBS contributions) are based on a predefined formula during the performance year. Participants are also allowed to voluntarily contribute additional amounts earned during the year, up to a percentage of their pay, which are vested upon contribution. Awards earn an above-market rate of interest during the initial four-year period and a market rate of interest thereafter. Voluntary contributions can earn an above-market rate of interest during the initial four-year period and a market rate of interest thereafter or along with vested company contributions can be benchmarked to various mutual funds when balances vest. Awards and all interest vest in 20% increments six to ten years following grant date. Awards and interest earned on both UBS and voluntary contributions are forfeitable under certain circumstances. Compensation expense for awards is recognized in the performance year if the employee meets the qualifying separation eligibility requirements at the date of grant. Otherwise, compensation expense for awards is recognized ratably commencing in the performance year to the earlier of the vesting date or the qualifying separation eligibility date of the employee. Compensation expense for voluntary contributions are recognized in the year of deferral.

**Discretionary share-based compensation plans**

Key Employee Stock Appreciation Rights Plan (KESAP) and Key Employee Stock Option Plan (KESOP): Until 2009, key and high potential employees were granted discretionary share-settled stock appreciation rights (SARs) or UBS options with a strike price not less than the fair market value of a UBS share on the date the SAR or option was granted. A SAR gives employees the right to receive a number of UBS shares equal to the value of any appreciation in the market price of a UBS share between the grant date

and the exercise date. One option gives the right to acquire one registered UBS share at the option's strike price. SARs and options are settled by delivering UBS shares, except in countries where this is not permitted for legal reasons. These awards are generally forfeitable upon termination of employment with UBS. Compensation expense is recognized from the grant date to the earlier of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee. No options or SARs awards have been granted since 2009.

**Voluntary share-based compensation plans**

Equity Plus Plan (Equity Plus): Equity Plus is a voluntary plan that provides eligible employees with the opportunity to purchase UBS shares at market value and receive, at no additional cost, one free notional UBS share for every three shares purchased, up to a maximum annual limit. Share purchases may be made annually from the performance award and/or monthly through regular deductions from salary. Shares purchased under Equity Plus are restricted from sale for a maximum of three years from the time of purchase. Equity Plus awards vest after up to three years. Prior to 2010, instead of notional shares participants received two UBS options for each share they purchased under this plan. The options had a strike price equal to the fair market value of a UBS share on the grant date, a two-year vesting period and generally expired ten years from the grant date. The options are forfeitable in certain circumstances and are settled by delivering UBS shares, except in countries where this is not permitted for legal reasons. Compensation expense for Equity Plus is recognized from the grant date to the earlier of the vesting date or the retirement eligibility date of the employee. For awards granted from April 2014 onwards, employees are entitled to receive a dividend equivalent which may be paid in either notional shares and/or cash.

**Share delivery obligations**

UBS satisfies share delivery obligations under its share-based plans either by purchasing UBS shares in the market or through the issuance of new shares. As of 31 December 2013, total future share delivery obligations in relation to employee share-based compensation awards were 109 million shares, taking into account the UBS share price at year-end 2013 as well as performance conditions. Share delivery obligations related to unvested and vested notional share awards, performance share awards, options and stock appreciation rights.

As of 31 December 2013, UBS held 73 million treasury shares (31 December 2012: 74 million shares) which were available to satisfy delivery obligations related to notional share awards, performance share awards, options and stock appreciation rights. An additional 139 million unissued shares (31 December 2012: 145 million shares) in conditional share capital (out of 150 million approved in 2006) were available to satisfy the delivery obligation related to options and stock appreciation rights. Treasury shares held or newly issued shares are delivered to employees at exercise or vesting.

**Note 29 Equity participation and other compensation plans (continued)**

## b) Effect on the income statement

Effect on the income statement for the financial year and future periods  
The following table summarizes the compensation expenses recognized for the year ended 31 December 2013 and deferred compensation expenses that will be recognized as an expense in the

income statements of 2014 and later. The deferred compensation expenses in the table also include vested and non-vested awards granted mainly in February 2014, which relate to the performance year 2013.

Personnel expenses – Recognized and deferred<sup>1</sup>

CHF million	Personnel expenses for the year ended 2013			Personnel expenses deferred to 2014 and later		
	Expenses relating to awards for 2013	Expenses relating to awards for prior years	Total	Relating to awards for 2013	Relating to awards for prior years	Total
<b>Performance awards</b>						
Cash performance awards	1,942	(30)	1,912	0	0	0
Deferred Contingent Capital Plan (DCCP)	152	96	248	348	230	578
Deferred cash plans (DCP and other cash plans)	2	53	55	7	12	19
Equity Ownership Plan (EOP/SEEO) – UBS shares	190	466	656	520	307	827
Performance Equity Plan (PEP)	0	3	3	0	0	0
Incentive Performance Plan (IPP)	0	33	33	0	21	21
<b>Total UBS share plans</b>	<b>190</b>	<b>502</b>	<b>692</b>	<b>520</b>	<b>328</b>	<b>848</b>
Equity Ownership Plan (EOP) – notional funds	19	60	79	37	36	73
<b>Total performance awards</b>	<b>2,305</b>	<b>681</b>	<b>2,986</b>	<b>912</b>	<b>606</b>	<b>1,518</b>
<b>Variable compensation</b>						
Variable compensation – other	152	136	288 <sup>2</sup>	340 <sup>3</sup>	398 <sup>4</sup>	738
Financial advisor compensation – cash payments	2,219	0	2,219	0	0	0
Compensation commitments with recruited financial advisors	33	605	638	440	2,098	2,538
GrowthPlus and other deferral plans	62	132	194	107	564	671
UBS share plans	20	69	89	45	165	210
<b>Wealth Management Americas:</b>						
Financial advisor compensation <sup>5</sup>	2,334	806	3,140	592	2,827	3,419
<b>Total</b>	<b>4,791</b>	<b>1,623</b>	<b>6,414</b>	<b>1,844</b>	<b>3,831</b>	<b>5,675</b>

<sup>1</sup> Total share-based personnel expenses recognized for the year ended 31 December 2013 were CHF 1,042 million and were comprised of UBS share plans of CHF 787 million, Equity Ownership Plan – notional funds of CHF 79 million, related social security costs of CHF 65 million and other compensation plans (reported within Variable compensation – other) of CHF 111 million. <sup>2</sup> Includes replacement payments of CHF 78 million (CHF 72 million related to prior years), forfeiture credits of CHF 146 million (all related to prior years), severance payments of CHF 114 million (all related to current year) and retention plan and other payments of CHF 242 million (CHF 210 million related to prior years). <sup>3</sup> Includes DCCP interest of CHF 101 million for DCCP awards 2013 (granted in 2014). <sup>4</sup> Includes DCCP interest of CHF 109 million for DCCP awards 2012 (granted in 2013). <sup>5</sup> Financial advisor compensation consists of grid-based compensation based directly on compensable revenues generated by financial advisors and supplemental compensation calculated based on financial advisor productivity, firm tenure, assets and other variables. It also includes costs related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment, which are subject to vesting requirements. Amounts reflected as deferred expenses represent the maximum deferred exposure as of the balance sheet date.

## Note 29 Equity participation and other compensation plans (continued)

Personnel expenses – Recognized and deferred<sup>1</sup>

CHF million	Personnel expenses for the year ended 2012			Personnel expenses deferred to 2013 and later		
	Expenses relating to awards for 2012	Expenses relating to awards for prior years	Total	Relating to awards for 2012	Relating to awards for prior years	Total
<b>Performance awards</b>						
Cash performance awards	1,411	(38)	1,373	0	0	0
Deferred Contingent Capital Plan (DCCP)	145	0	145	361	0	361
Deferred cash plans (CBP, DCP and other cash plans)	5	149	154	10	87	97
Equity Ownership Plan (EOP/SEEOP) – UBS shares	135	995	1,130	383	495	878
Performance Equity Plan (PEP)	0	10	10	0	4	4
Incentive Performance Plan (IPP)	0	62	62	0	82	82
Total UBS share plans	135	1,067	1,202	383	581	964
UBS share option plans (KESAP/KESOP)	0	14	14	0	0	0
Equity Ownership Plan (EOP) – notional funds	28	84	112	20	46	66
<b>Total performance awards</b>	<b>1,724</b>	<b>1,276</b>	<b>3,000</b>	<b>774</b>	<b>714</b>	<b>1,488</b>
<b>Variable compensation</b>						
Variable compensation – other	424	(57)	367 <sup>2</sup>	494 <sup>3</sup>	71	565
Financial advisor compensation – cash payments	1,957	0	1,957	0	0	0
Compensation commitments with recruited financial advisors	54	579	634	587	2,115	2,702
GrowthPlus and other deferral plans	54	129	183	54	620	674
UBS share plans	21	78	99	66	216	282
Wealth Management Americas: Financial advisor compensation <sup>4</sup>	2,087	786	2,873	706	2,951	3,657
<b>Total</b>	<b>4,235</b>	<b>2,005</b>	<b>6,240</b>	<b>1,974</b>	<b>3,736</b>	<b>5,710</b>

<sup>1</sup> Total share-based personnel expenses recognized for the year ended 31 December 2012 were CHF 1,584 million and were comprised of UBS share plans of CHF 1,261 million, UBS share option plans of CHF 14 million, Equity Ownership Plan – notional funds of CHF 112 million, related social security costs of CHF 89 million and other compensation plans (reported within Variable compensation – other) of CHF 108 million. <sup>2</sup> Includes replacement payments of CHF 109 million (CHF 94 million prior year), forfeiture credits of CHF 174 million (prior year), severance payments of CHF 303 million (current year) and retention plan and other payments of CHF 128 million (CHF 21 million prior year). <sup>3</sup> Includes DCCP interest of CHF 137 million. <sup>4</sup> Financial advisor compensation consists of grid-based compensation based directly on compensable revenues generated by financial advisors and supplemental compensation calculated based on financial advisor productivity, firm tenure, assets and other variables. It also includes costs related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment, which are subject to vesting requirements. Amounts reflected as deferred expenses represent the maximum deferred exposure as of the balance sheet date.

During 2013, UBS accelerated the recognition of expenses for certain deferred compensation arrangements relating to employees that were made redundant as part of restructuring programs. Based on the redundancy provisions of the plan rules, these employees retain their deferred compensation awards, however, as the employees are not required to provide future service, compensation expense relating to these awards was accelerated to the termination date based on the shortened service period. The amounts accelerated and recognized relating to share-based payment awards in 2013 and 2012 were CHF 62 million and CHF 63

million respectively, and the amounts related to deferred cash awards were CHF 9 million and CHF 13 million, respectively.

UBS also shortened the service period for certain employees in accordance with the mutually agreed termination provisions of their deferred compensation awards. Expense recognition was accelerated to the revised vesting date. The amounts accelerated and recognized relating to share-based payment awards in 2013 and 2012 were CHF 11 million and CHF 20 million, respectively, and the amounts related to deferred cash awards were CHF 3 million and CHF 2 million, respectively.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

## Note 29 Equity participation and other compensation plans (continued)

Personnel expenses – Recognized and deferred<sup>1</sup>

CHF million	Personnel expenses for the year ended 2011			Personnel expenses deferred to 2012 and later		
	Expenses relating to awards for 2011	Expenses relating to awards for prior years	Total	Relating to awards for 2011	Relating to awards for prior years	Total
<b>Performance awards</b>						
Cash performance awards	1,554	(88)	1,466	0	0	0
Deferred cash plans (CBP, DCP and other cash plans)	34	309	343	3	179	182
Equity Ownership Plan (EOP/SEEOP) – UBS shares	231	1,153	1,384	740	720	1,460
Performance Equity Plan (PEP)	3	5	8	10	4	14
Incentive Performance Plan (IPP)	0	97	97	0	134	134
Total UBS share plans	234	1,256	1,490	750	858	1,608
UBS share option plans (KESAP/KESOP)	0	100	100	0	15	15
Equity Ownership Plan (EOP) – notional funds	25	93	118	69	48	117
<b>Total performance awards</b>	<b>1,847</b>	<b>1,669</b>	<b>3,516</b>	<b>822</b>	<b>1,100</b>	<b>1,922</b>
<b>Variable compensation</b>						
Variable compensation – other	295	(104)	191 <sup>2</sup>	132	111	243
Financial advisor compensation – cash payments	1,695	0	1,695	0	0	0
Compensation commitments with recruited financial advisors	37	499	536	561	2,131	2,692
GrowthPlus and other deferral plans	90	89	179	377	422	799
UBS share plans	20	88	108	86	261	347
<b>Wealth Management Americas:</b>						
Financial advisor compensation <sup>3</sup>	1,842	676	2,518	1,024	2,814	3,838
<b>Total</b>	<b>3,984</b>	<b>2,242</b>	<b>6,226</b>	<b>1,978</b>	<b>4,025</b>	<b>6,003</b>

<sup>1</sup> Total share-based personnel expenses recognized for the year ended 31 December 2011 were CHF 1,789 million and were comprised of UBS share plans of CHF 1,490 million, UBS share option plans of CHF 100 million, Equity Ownership Plan – notional funds of CHF 118 million, related social security costs of CHF 39 million and other compensation plans (reported within Variable compensation – other) of CHF 42 million. <sup>2</sup> Includes replacement payments of CHF 121 million, forfeiture credits of CHF 215 million, severance payments of CHF 239 million and retention plan and other payments of CHF 46 million. <sup>3</sup> Financial advisor compensation consists of grid-based compensation based directly on compensable revenues generated by financial advisors and supplemental compensation calculated based on financial advisor productivity, firm tenure, assets and other variables. It also includes costs related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment, which are subject to vesting requirements. Amounts reflected as deferred expenses represent the maximum deferred exposure as of the balance sheet date.

Additional disclosures on mandatory, discretionary and voluntary share-based compensation plans (including notional funds granted under EOP)

The total share-based personnel expenses recognized for the years ended 31 December 2013, 2012 and 2011 were CHF 1,042 million, CHF 1,584 million, and CHF 1,789 million, respectively. This includes the current period expense, amortization and related social security costs for awards issued in prior periods and performance year expensing for awards granted to retirement-eligible employees where the terms of the awards do not require the employee to provide future services.

The total compensation expenses for non-vested share-based awards granted up to 31 December 2013 relating to prior years to be recognized in future periods is CHF 710 million and will be

recognized as personnel expenses over a weighted average period of 2 years. This includes UBS share plans, UBS share option plans, the Equity Ownership Plan (notional funds), other variable compensation and the Equity Plus Plan. Total deferred compensation amounts included in the 2013 table differ from this amount as the deferred compensation amounts also include non-vested awards granted in February 2014 related to the performance year 2013.

Actual payments to participants in cash-settled share-based plans, including amounts granted as notional funds issued under the EOP, for the years ended 31 December 2013 and 2012 were CHF 157 million and CHF 141 million respectively. The total carrying amount of the liability related to these plans was CHF 164 million as of 31 December 2013 and CHF 249 million as of 31 December 2012.

**Note 29 Equity participation and other compensation plans (continued)**

c) Movements during the year

UBS share and performance share awards

Movements in UBS share and notional share awards were as follows:

**UBS share awards**

	Number of shares 2013	Weighted average grant date fair value (CHF)	Number of shares 2012	Weighted average grant date fair value (CHF)
Outstanding, at the beginning of the year	249,059,529	15	214,698,539	17
Shares awarded during the year	90,270,660	15	120,208,862	12
Distributions during the year	(99,955,951)	15	(72,997,669)	17
Forfeited during the year	(12,740,747)	15	(12,850,203)	17
Outstanding, at the end of the year	186,633,491	15	249,059,529	15
<i>of which: shares vested for accounting purposes</i>	<i>48,096,537</i>		<i>61,555,483</i>	

The fair value of shares that became legally vested and were distributed (i.e., all restrictions were fulfilled) during the years ended 31 December 2013 and 2012 was CHF 1,398 million and CHF 1,216 million, respectively.

Movements in performance shares granted under the IPP are as follows:

**Incentive Performance Plan**

	2013	
	Number of performance shares 2013	Weighted average fair value of IPP performance shares at grant date (CHF) <sup>1</sup>
Forfeitable, at the beginning of the year	14,231,831	22
Awarded during the year	0	0
Vested during the year	(8,690) <sup>2</sup>	22
Forfeited during the year	(1,072,118)	22
Forfeitable, at the end of the year	13,151,023 <sup>3</sup>	22
<i>of which: performance shares vested for accounting purposes</i>	<i>10,248,071</i>	
	2012	
Forfeitable, at the beginning of the year	16,137,466	22
Awarded during the year	0	0
Vested during the year	(7,182)	22
Forfeited during the year	(1,898,453)	22
Forfeitable, at the end of the year	14,231,831 <sup>3</sup>	22
<i>of which: performance shares vested for accounting purposes</i>	<i>8,965,917</i>	

<sup>1</sup> The weighted average fair value takes into account the applicable performance conditions and the range of possible outcomes. <sup>2</sup> The corresponding number of UBS shares distributed in 2013 was 8,690. <sup>3</sup> As of 31 December 2013 and 31 December 2012, the number of deliverable UBS shares was equal to the number of forfeitable performance shares.

**Note 29 Equity participation and other compensation plans (continued)**

Movements in performance shares granted under the PEP are as follows:

**Performance Equity Plan**

	2013	
	Number of performance shares 2013	Weighted average fair value of PEP performance shares at grant date (CHF) <sup>1</sup>
Forfeitable, at the beginning of the year	1,825,199	16
Awarded during the year	0	0
Vested during the year	(359,613) <sup>2</sup>	16
Forfeited during the year	(84,628)	17
Forfeitable, at the end of the year	1,380,958 <sup>3</sup>	16
<i>of which: performance shares vested for accounting purposes</i>	<i>1,041,901</i>	
	2012	
Forfeitable, at the beginning of the year	1,210,598	18
Awarded during the year	845,580	13
Vested during the year	0	0
Forfeited during the year	(230,979)	13
Forfeitable, at the end of the year	1,825,199 <sup>3</sup>	16
<i>of which: performance shares vested for accounting purposes</i>	<i>1,160,836</i>	

<sup>1</sup> The weighted average fair value takes into account the applicable performance conditions and the range of possible outcomes. <sup>2</sup> The corresponding number of UBS shares distributed in 2013 was 196,999. <sup>3</sup> As of 31 December 2013, the number of deliverable UBS shares was 629,136 based on the applicable performance conditions. As of 31 December 2012, the number of deliverable UBS shares was 946,683 based on the applicable performance conditions.

**UBS option awards**

Movements in option awards were as follows:

**UBS option awards**

	Number of options 2013	Weighted average exercise price (CHF) <sup>1</sup>	Number of options 2012	Weighted average exercise price (CHF) <sup>1</sup>
Outstanding, at the beginning of the year	158,090,564	43	179,992,361	43
Granted during the year	0	0	0	0
Exercised during the year	(3,430,697)	12	(992,180)	11
Forfeited during the year	(177,272)	45	(1,283,626)	44
Expired unexercised	(21,312,456)	36	(19,625,991)	40
Outstanding, at the end of the year	133,170,139	45	158,090,564	43
Exercisable, at the end of the year	133,170,139	45	158,090,564	43

<sup>1</sup> Some of the options in this table have exercise prices denominated in USD which have been converted into CHF at the year-end spot exchange rate for the purposes of this table.

The following table provides additional information about option exercises, grants and intrinsic values:

For the year ended	31.12.13	31.12.12
Weighted average share price of options exercised (CHF)	17	13
Intrinsic value of options exercised during the year (CHF million)	17.5	3.6
Weighted average grant date fair value of options granted (CHF)	N/A	N/A



## Note 29 Equity participation and other compensation plans (continued)

The following table provides additional information about options outstanding and options exercisable as of 31 December 2013:

Range of exercise prices	Options outstanding				Options exercisable			
	Number of options outstanding	Weighted average exercise price (CHF/USD)	Aggregate intrinsic value (CHF/USD million)	Weighted average remaining contractual term (years)	Number of options exercisable	Weighted average exercise price (CHF/USD)	Aggregate intrinsic value (CHF/USD million)	Weighted average remaining contractual term (years)
<b>CHF Awards</b>								
10.21–15.00	11,949,232	11.40	66.0	4.6	11,949,232	11.40	66.0	4.6
15.01–25.00	9,685,112	18.89	4.6	4.7	9,685,112	18.89	4.6	4.7
25.01–35.00	26,937,351	31.48	0.0	3.8	26,937,351	31.48	0.0	3.8
35.01–45.00	7,527,842	42.01	0.0	1.0	7,527,842	42.01	0.0	1.0
45.01–55.00	15,333,852	49.43	0.0	1.4	15,333,852	49.43	0.0	1.4
55.01–65.00	4,480,527	60.09	0.0	2.7	4,480,527	60.09	0.0	2.7
65.01–75.00	44,254,456	67.62	0.0	2.4	44,254,456	67.62	0.0	2.4
<b>10.21–75.00</b>	<b>120,168,372</b>		<b>70.6</b>		<b>120,168,372</b>		<b>70.6</b>	
<b>USD Awards</b>								
17.88–25.00	1,647	20.59	0.0	1.0	1,647	20.59	0.0	1.0
25.01–35.00	5,749,053	31.74	0.0	0.5	5,749,053	31.74	0.0	0.5
35.01–44.83	7,251,067	37.59	0.0	1.2	7,251,067	37.59	0.0	1.2
<b>17.88–44.83</b>	<b>13,001,767</b>		<b>0.0</b>		<b>13,001,767</b>		<b>0.0</b>	

### UBS SAR awards

Movements in SAR awards were as follows:

#### UBS SARs awards

	Number of SARs 2013	Weighted average exercise price (CHF)	Number of SARs 2012	Weighted average exercise price (CHF)
Outstanding, at the beginning of the year	33,118,335	12	55,021,238	12
Granted during the year	0	0	0	0
Exercised during the year	(10,427,263)	11	(14,217,629)	11
Forfeited during the year	(57,500)	11	(684,717)	11
Expired unexercised	(1,189,556)	33	(7,000,557)	11
Outstanding, at the end of the year	21,444,016	12	33,118,335	12
Exercisable, at the end of the year	21,444,016	12	33,118,335	12

The following table provides additional information about SARs exercises, grants and intrinsic values:

For the year ended	31.12.13	31.12.12
Weighted average share price of SARs exercised (CHF)	17	13
Intrinsic value of SARs exercised during the year (CHF million)	57.0	24.6
Weighted average grant date fair value of SARs granted (CHF)	N/A	N/A

**Note 29 Equity participation and other compensation plans (continued)**

The following table provides additional information about SARs outstanding as of 31 December 2013:

Range of exercise prices	SARs outstanding				SARs exercisable			
	Number of SARs outstanding	Weighted average exercise price (CHF)	Aggregate intrinsic value (CHF million)	Weighted average remaining contractual term (years)	Number of SARs exercisable	Weighted average exercise price (CHF)	Aggregate intrinsic value (CHF million)	Weighted average remaining contractual term (years)
<b>CHF</b>								
9.35–12.50	20,979,066	11.34	117.0	5.0	20,979,066	11.34	117.0	5.0
12.51–15.00	18,000	14.71	0.0	5.5	18,000	14.71	0.0	5.5
15.01–17.50	92,950	16.80	0.0	4.8	92,950	16.80	0.0	4.8
17.51–20.00	354,000	19.25	0.0	5.6	354,000	19.25	0.0	5.6
<b>9.35–20.00</b>	<b>21,444,016</b>		<b>117.0</b>		<b>21,444,016</b>		<b>117.0</b>	

**d) Valuation****UBS share awards**

UBS measures compensation expense based on the average market price of the UBS share on the grant date as quoted on the SIX Swiss Exchange, taking into consideration post-vesting sale and hedge restrictions, non-vesting conditions and market conditions, where applicable. The fair value of the share awards subject to post-vesting sale and hedge restrictions is discounted based upon the duration of the post-vesting restriction and is referenced to the cost of purchasing an at-the-money European put option for the term of the transfer restriction. The weighted average discount for share and performance share awards granted during 2013 is approximately 13.4% (2012: 15.4%) of the market price of the UBS share. The grant date fair value of notional UBS shares without dividend entitlements also includes a deduction for the present value of future expected dividends to be paid between the grant date and distribution.

**UBS options and SARs awards**

Since 2010, the fair values of options and SARs have been determined using a standard closed-formula option valuation model.

The expected term of each instrument is calculated based on historical employee exercise behavior patterns, taking into account the share price, strike price, vesting period and the contractual life of the instrument. The term structure of volatility is derived from the implied volatilities of traded UBS options in combination with the observed long-term historical share price volatility. Expected future dividends are derived from traded UBS options or from the historical dividend pattern. No options or SARs have been granted since 2009.

**Incentive Performance Plan (IPP) and Performance Equity Plan (PEP)**

No IPP and no PEP awards were granted in 2013. For performance share awards granted in 2012, UBS obtained an independent third-party valuation based on the market conditions at the date of grant. The valuation methodology applied was a Monte Carlo simulation. The approach to determining input parameters and valuing the post-vesting transfer restriction is in line with that used for options. The fair value of PEP units granted in 2012 was determined using the following assumptions.

	31.12.12
	<b>PEP CHF awards</b>
Expected total shareholder return volatility (%)	43.00
Expected economic profit volatility (%)	16.00
Risk-free interest rate (%)	0.09
Expected dividend (CHF)	0.13
Share price (CHF)	12.76

**Note 30 Interests in subsidiaries and other entities**

## a) Interests in subsidiaries

Effective 31 December 2013, UBS revised its approach to determining its significant subsidiaries to include only those entities that, either individually or in aggregate, contribute significantly to the Group's financial position or results of operations, based on a number of criteria, including the subsidiaries' equity and their contribution to the Group's total assets and profit/(loss) before tax, in accordance with the requirements set by IFRS 12, Swiss regulations and the regulations of the US SEC.

## Individually significant subsidiaries

The table below lists the Group's individually significant subsidiaries as of 31 December 2013. Unless otherwise stated, the subsidiaries listed below have share capital consisting solely of ordinary shares, which are held fully by the Group, and the proportion of ownership interest held is equal to the voting rights held by the Group. The country where the respective registered office is located is also generally the principal place of business.

## Individually significant subsidiaries as of 31 December 2013

Company	Registered office	Primary business division		Share capital in million	Equity interest accumulated in %
UBS Americas Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Investment Bank	USD	0.0	100.0
UBS Bank USA	Salt Lake City, Utah, USA	Wealth Management Americas	USD	0.0	100.0
UBS Financial Services Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Wealth Management Americas	USD	0.0	100.0
UBS Limited	London, United Kingdom	Investment Bank	GBP	226.6	100.0
UBS Securities LLC	Wilmington, Delaware, USA	Investment Bank	USD	1,283.1 <sup>1</sup>	100.0

<sup>1</sup> Mainly comprised of non-voting preferred shares held by UBS Americas Inc.

UBS Limited and UBS Americas Inc. are fully held by UBS AG. UBS Bank USA and UBS Financial Services Inc. are fully held by UBS Americas Inc. 30% of UBS Securities LLC is held by UBS AG and 70% by UBS Americas Inc. (after consideration of preferred shares).

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements**Note 30 Interests in subsidiaries and other entities (continued)**

## Other subsidiaries

The table below lists other subsidiaries that are not individually significant but contribute to the Group's total assets and aggregated profit before tax thresholds and are thereby selected in accordance with the requirements set by the US SEC.

## Other subsidiaries as of 31 December 2013

Company	Registered office	Primary business division	Share capital in million	Equity interest accumulated in %
Topcard Service AG	Glattbrugg, Switzerland	Retail & Corporate	CHF 0.2	100.0
UBS (Italia) SpA	Milan, Italy	UBS Wealth Management	EUR 80.0	100.0
UBS (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	UBS Wealth Management	CHF 150.0	100.0
UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	Wilmington, Delaware, USA	Global Asset Management	USD 0.1	100.0
UBS Beteiligungs-GmbH & Co. KG	Frankfurt, Germany	UBS Wealth Management	EUR 568.8	100.0
UBS Card Center AG	Glattbrugg, Switzerland	Retail & Corporate	CHF 0.1	100.0
UBS Credit Corp.	Wilmington, Delaware, USA	Wealth Management Americas	USD 0.0	100.0
UBS Deutschland AG	Frankfurt, Germany	UBS Wealth Management	EUR 176.0	100.0
UBS Fund Advisor, L.L.C.	Wilmington, Delaware, USA	Wealth Management Americas	USD 0.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	Global Asset Management	CHF 1.0	100.0
UBS Fund Services (Cayman) Ltd	George Town, Cayman Islands	Global Asset Management	USD 5.6	100.0
UBS Global Asset Management (Americas) Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Global Asset Management	USD 0.0	100.0
UBS Global Asset Management (Japan) Ltd	Tokyo, Japan	Global Asset Management	JPY 2,200.0	100.0
UBS Global Asset Management (Singapore) Ltd	Singapore, Singapore	Global Asset Management	SGD 4.0	100.0
UBS Loan Finance LLC	Wilmington, Delaware, USA	Investment Bank	USD 0.1	100.0
UBS O'Connor LLC	Dover, Delaware, USA	Global Asset Management	USD 1.0	100.0
UBS Real Estate Securities Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Investment Bank	USD 0.0	100.0
UBS Realty Investors LLC	Boston, Massachusetts, USA	Global Asset Management	USD 9.0	100.0
UBS Securities (Thailand) Ltd	Bangkok, Thailand	Investment Bank	THB 500.0	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	Investment Bank	AUD 0.3 <sup>1</sup>	100.0
UBS Securities Canada Inc.	Toronto, Canada	Investment Bank	CAD 10.0	100.0
UBS Securities España Sociedad de Valores SA	Madrid, Spain	Investment Bank	EUR 15.0	100.0
UBS Securities India Private Limited	Mumbai, India	Investment Bank	INR 140.0	100.0
UBS Securities Japan Co., Ltd.	Tokyo, Japan	Investment Bank	JPY 74,450.0	100.0
UBS Securities Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	Investment Bank	SGD 420.4	100.0
UBS Services LLC	Wilmington, Delaware, USA	Investment Bank	USD 0.0	100.0
UBS Trust Company of Puerto Rico	Hato Rey, Puerto Rico	Wealth Management Americas	USD 0.1	100.0

<sup>1</sup> Includes a nominal amount relating to redeemable preference shares.

**Note 30 Interests in subsidiaries and other entities (continued)**

Changes in consolidation scope

On 1 January 2013, UBS adopted IFRS 10, resulting in a change in the consolidation status of certain entities. Refer to "Note 1b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for an overview of the effects on total comprehensive income and on the balance sheet. There were no material changes in the scope of consolidation in 2013.

Non-controlling interests

As of 31 December 2013 and 31 December 2012, non-controlling interests were not material to the Group. In addition, as of these dates there were no significant restrictions on UBS's ability to access or use the assets and settle the liabilities of the Group resulting from protective rights of non-controlling interests.

→ Refer to the "Statement of changes in equity" for more information

b) Interests in associates and joint ventures

As of 31 December 2013 and 31 December 2012, no associate or joint venture was individually material to the Group. In addition, there were no significant restrictions on the ability of associates or joint ventures to transfer funds to UBS AG or its subsidiaries in the

form of cash dividends or to repay loans or advances made. There were no quoted market prices for any associates or joint ventures of the Group.

Investments in associates and joint ventures

CHF million	31.12.13	31.12.12
Carrying amount at the beginning of the year	858	795
Additions	0	4
Disposals	(2)	(3)
Share of comprehensive income	59	113
of which: share of net profit <sup>1</sup>	49	88
of which: share of other comprehensive income <sup>2</sup>	10	25
Dividends received	(69)	(37)
Foreign currency translation	(4)	(12)
Carrying amount at the end of the year	842	858
of which: associates	815	828
of which: UBS Securities Co. Limited <sup>3</sup>	369	385
of which: SIX Group AG <sup>4</sup>	367	366
of which: other associates	78	77
of which: joint ventures	27	30

<sup>1</sup> For 2013, consists of CHF 37 million from associates and CHF 12 million from joint ventures. For 2012, consists of CHF 76 million from associates and CHF 12 million from joint ventures. <sup>2</sup> For 2013, consists of CHF 9 million from associates and CHF 1 million from joint ventures. For 2012, consists of CHF 24 million from associates and CHF 1 million from joint ventures. <sup>3</sup> UBS's equity interest amounts to 20.0%. <sup>4</sup> UBS's equity interest amounts to 17.3% and UBS is represented on the Board of Directors.

**Note 30 Interests in subsidiaries and other entities (continued)**

## c) Interests in unconsolidated structured entities

During 2013, the Group sponsored the creation of various structured entities (SE) and interacted with a number of non-sponsored SE, including securitization vehicles, client vehicles as well as certain investment funds, which UBS did not consolidate as of 31 December 2013 because it did not control these entities.

→ Refer to Note 1a) 3) for more information on the nature, purpose, activities and financing structure of these entities

The table below presents the Group's interests in and maximum exposure to loss from unconsolidated SE as of 31 December 2013. In addition, the total assets held by the SE in which UBS had an interest as of 31 December 2013 are provided, except for investment funds sponsored by third parties, for which the carrying value of UBS's interest as of 31 December 2013 has been disclosed.

## Interests in unconsolidated structured entities

CHF million, except where indicated	31.12.13				Maximum exposure to loss <sup>1</sup>
	Securitization vehicles	Client vehicles	Investment funds	Total	
Trading portfolio assets	3,298	544	6,509	10,350	10,350
Positive replacement values	26	16	0	42	42
Financial assets designated at fair value		124 <sup>2</sup>	91	215	2,449
Loans	1,878		366	2,244	2,244
Financial investments available-for-sale		4,020	77	4,096	4,096
Other assets		53 <sup>2</sup>	6	58	933
<b>Total assets</b>	<b>5,202<sup>3</sup></b>	<b>4,756</b>	<b>7,048</b>	<b>17,005</b>	
Negative replacement values	1,263 <sup>4</sup>		0	1,263	16
<b>Total liabilities</b>	<b>1,263<sup>5</sup></b>		<b>0</b>	<b>1,263</b>	
<b>Assets held by the unconsolidated structured entities in which UBS had an interest (CHF billion)</b>	<b>390<sup>6</sup></b>	<b>96<sup>7</sup></b>	<b>266<sup>8</sup></b>		

<sup>1</sup> For purposes of this disclosure, maximum exposure to loss amounts do not consider the risk-reducing effects of collateral or other credit enhancements. <sup>2</sup> Represents the carrying value of loan commitments, both designated at fair value and held at amortized cost. The maximum exposure to loss for these instruments is equal to the notional amount. <sup>3</sup> Of the CHF 5.2 billion, CHF 5.0 billion or 96% was held by Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio. <sup>4</sup> Comprised of credit default swap (CDS) liabilities and other swap liabilities. The maximum exposure to loss for CDS is equal to the sum of the negative carrying value and the notional amount. For other swap liabilities, no maximum exposure to loss is reported. <sup>5</sup> Entirely held by Corporate Center – Non-core and Legacy Portfolio. <sup>6</sup> Represents principal amount outstanding. <sup>7</sup> Represents the market value of total assets. <sup>8</sup> Represents the net asset value of the investment funds sponsored by UBS (CHF 260 billion) and the carrying value of UBS's interest in the investment funds not sponsored by UBS (CHF 7 billion).

The Group retains or purchases interests in unconsolidated SE in the form of direct investments, financing, guarantees, letters of credit, derivatives and through management contracts.

For retained interests, the Group's maximum exposure to loss is generally equal to the carrying value of the Group's interest in the SE, with the exception of guarantees, letters of credit and credit derivatives for which the contract's notional amount, adjusted for losses already incurred, represents the maximum loss that the Group is exposed to. In addition, the current fair value of derivative swap instruments with a positive replacement value only, such as total return swaps, are presented as UBS's maximum exposure to loss. Risk exposure for these swap instruments could change over time with market movements.

The maximum exposure to loss disclosed in the table above does not reflect the Group's risk management activities, including effects from financial instruments that the Group may utilize to economically hedge the risks inherent in the unconsolidated SE or the risk reducing effects of collateral or other credit enhancements.

In 2013, the Group did not provide support, financial or otherwise, to an unconsolidated structured entity when the Group was not contractually obligated to do so, nor has the Group an intention to do so in the future.

In 2013, income earned from interests in unconsolidated SE primarily resulted from mark-to-market movements recognized in net trading income as well as fee and commission income received from UBS sponsored funds.

*Interests in securitization vehicles*

As of 31 December 2013, the Group retained interests in securitization vehicles related to financing, underwriting, secondary market and derivative trading activities. In some cases the Group may be required to absorb losses from an unconsolidated SE before other parties because the Group's interest is subordinated to others in the ownership structure. An overview of the Group's interests in unconsolidated securitization vehicles and the relative ranking and external credit rating of those interests as of 31 December 2013 is presented in the table on the next page.

**Note 30 Interests in subsidiaries and other entities (continued)**

**Interests in unconsolidated securitization vehicles<sup>1</sup>**

CHF million, except where indicated	31.12.13				Total
	Residential mortgage-backed securities	Commercial mortgage-backed securities	Other asset-backed securities <sup>2</sup>	Re-securitization <sup>3</sup>	
<b>Sponsored by UBS</b>					
Interests in senior tranches	24	103	96	627	849
of which: rated investment grade	23	103	90	624	839
of which: rated sub-investment grade				1	1
of which: defaulted			6	1	7
of which: not rated	1	0			1
Interests in mezzanine tranches	4	27	8	33	73
of which: rated investment grade		20	8	33	61
of which: rated sub-investment grade	4	6		0	10
of which: defaulted	0	1		0	2
Interests in junior tranches	0				0
<b>Total</b>	<b>28</b>	<b>130</b>	<b>104</b>	<b>660</b>	<b>922</b>
of which: Trading portfolio assets	28	130	57	21	237
of which: Loans			47	639	686
Total assets held by the vehicles in which UBS had an interest (CHF billion)	1	26	2	4	32
<b>Not sponsored by UBS</b>					
Interests in senior tranches	391	745	1,263	449	2,848
of which: rated investment grade	332	575	1,112	412	2,431
of which: rated sub-investment grade	57	170	148	37	412
of which: defaulted	2		3		5
of which: not rated	0		0		0
Interests in mezzanine tranches	218	350	369	237	1,173
of which: rated investment grade	135	212	332	211	890
of which: rated sub-investment grade	79	133	23	25	260
of which: defaulted	5	5		0	10
of which: not rated	0	0	14		14
Interests in junior tranches	88	8	134	2	234
of which: rated investment grade	57	4	133		194
of which: rated sub-investment grade	21	4	1		26
of which: defaulted	0	0	0		1
of which: not rated	11			2	13
<b>Total</b>	<b>698</b>	<b>1,103</b>	<b>1,766</b>	<b>688</b>	<b>4,254</b>
of which: Trading portfolio assets	698	1,103	763	498	3,062
of which: Loans	0	0	1,002	190	1,192
Total assets held by the vehicles in which UBS had an interest (CHF billion)	103	149	70	27	349

<sup>1</sup> This table excludes derivative transactions with securitization vehicles. <sup>2</sup> Includes credit card, car and student loan structures. <sup>3</sup> Includes collateralized debt obligations.

**Note 30 Interests in subsidiaries and other entities (continued)**

The numbers outlined in the table on the previous page differ from the securitization positions presented in the "Supplemental disclosures required under Basel III Pillar 3 regulations" section of this report, primarily due to: (i) exclusion from the table above of synthetic securitizations transacted with entities that are not SE and transactions in which the Group did not have an interest because it did not absorb any risk, (ii) a different measurement basis in certain cases (e.g., IFRS carrying value within the table above compared with net exposure amount at default for Basel III Pillar 3 disclosures) and (iii) different classification of vehicles viewed as sponsored by the Group versus sponsored by third parties.

→ Refer to Note 1a) items 3) and 12) for more information on when the Group is viewed as the sponsor of an SE and for the Group's accounting policies regarding securitization vehicles established by UBS

→ Refer to the "Supplemental disclosures required under Basel III Pillar 3 regulations" section of this report for more information on securitization exposures

*Interests in client vehicles*

As of 31 December 2013, the Group retained interests in client vehicles sponsored by the Group and third parties that relate to financing and derivative activities and to hedge structured product offerings. Included within these investments are securities guaranteed by US government agencies.

*Interests in investment funds*

The Group holds interests in a number of investment funds, primarily resulting from seed investments or to hedge structured product offerings. In addition to the interests disclosed in the ta-

ble on the previous page, the Group manages the assets of various pooled investment funds and receives fees which are based, in whole or part, on the net asset value of the fund and/or the performance of the fund. The specific fee structure is determined based on various market factors and considers the nature of the fund, the jurisdiction of incorporation as well as fee schedules negotiated with clients. These fee contracts represent an interest in the fund as they align the Group's exposure to investors, providing a variable return which is based on the performance of the entity. Depending on the structure of the fund, these fees may be collected directly from the fund assets and/or from the investors. Any amounts due are collected on a regular basis and are generally backed by the assets of the fund. The Group did not have any material exposure to loss from these interests as of 31 December 2013.

*Sponsored unconsolidated structured entities in which UBS did not have an interest*

For several sponsored SE, no interest was held by the Group as of 31 December 2013. However, during the reporting period the Group transferred assets, provided services and held instruments which did not qualify as an interest with these sponsored SE, and accordingly earned income or incurred expenses from these entities. The table below presents the income earned and expenses incurred directly from these entities during 2013 as well as asset information. The table does not include income earned and expenses incurred from risk management activities, including income and expenses from financial instruments that the Group may utilize to economically hedge instruments transacted with the unconsolidated SE.

**Sponsored unconsolidated structured entities in which UBS did not have an interest at year end<sup>1</sup>**

	As of or for the year ended			
	31.12.13			
CHF million, except where indicated	Securitization vehicles	Client vehicles	Investment funds	Total
Net interest income	1	(48)	(19)	(66)
Net fee and commission income			64	64
Net trading income	(271)	(368)	113	(525)
Total income	(270)	(416)	159	(527)
Asset information (CHF billion)	2 <sup>2</sup>	0 <sup>3</sup>	13 <sup>4</sup>	

<sup>1</sup> This table excludes net profit attributable to preferred noteholders of CHF 204 million. <sup>2</sup> Represents total assets transferred to the respective securitization vehicles. Of the total amount transferred, CHF 1 billion was transferred by UBS and CHF 1 billion was transferred by third parties. <sup>3</sup> Represents total assets transferred to the respective client vehicles. The entire amount relates to assets transferred by UBS. <sup>4</sup> Represents the total net asset value of the respective investment funds.

During 2013, the Group primarily earned fees and incurred net trading losses from sponsored SE in which UBS did not hold an interest. The majority of the fee income arose from investment funds that are sponsored and administrated by the Group and managed by third parties. As the Group does not provide any active management ser-

vices, UBS was not exposed to risk from the performance of these entities and therefore was deemed not to have an interest in them.

In certain structures, the fees receivable for administrative purposes may be collected directly from the investors and have therefore not been included in the table above.



**Note 30 Interests in subsidiaries and other entities (continued)**

In addition, the Group incurred net trading losses from mark-to-market movements arising primarily from derivatives, such as interest rate swaps and credit derivatives in which the Group purchases protection, and financial liabilities designated at fair value, which do not qualify as interests because the Group does not absorb variability from the performance of the entity. The net losses reported do not reflect economic hedges or other mitigating effects from the Group's risk management activities.

During 2013, UBS and third parties transferred assets totaling CHF 3 billion into sponsored securitization and client vehicles created in 2013. For sponsored investment funds, transfers arose during the period as investors invested and redeemed positions, thereby changing the overall size of the funds alongside market movements, resulting in a total closing net asset value of CHF 13 billion.

**Note 31 Business combinations****Business combinations in 2013**

In 2013, UBS completed the acquisition of all voting and ownership interests in Link Investimentos, a Brazilian financial services firm that was integrated into the Investment Bank. The acquisition cost was CHF 90 million of which CHF 55 million related to goodwill, CHF 21 million to intangible assets, primarily related to

customer relationships, and CHF 14 million to other net assets. The acquisition costs included a cash payment of CHF 35 million and deferred consideration of CHF 55 million.

**Business combinations in 2012**

In 2012, no significant business combinations were completed.

**Note 32 Changes in organization**

Restructuring charges arise from programs that materially change either the scope of business undertaken by the Group or the manner in which such business is conducted. Restructuring charges are non-recurring, temporary costs that are necessary to effect such programs and include items such as severance and other personnel related charges, duplicate headcount costs, impairment and accelerated depreciation of assets, contract termination costs, consulting fees, and related infrastructure and system costs. These costs are presented in the income statement according to the underlying nature of the expense. As the costs associated with restructuring programs are temporary in nature, and in order to provide a more thorough understanding of business performance, such costs are separately presented on the following page.

Prior to 2013, restructuring charges were limited to (i) items recognized in the restructuring provision, consisting of severance and other personnel related items and onerous lease contracts and (ii) associated asset impairments. The expanded definition of restructuring charges better reflects the total economic costs arising from UBS's restructuring programs and thus provides better information regarding the effects of its investment in significant transformational activities expected to reduce operating costs upon completion. This change solely affects the presentation of charges and does not affect the timing of when such charges are recognized in our operating results. The effect of this expanded definition on all prior periods is not material and thus no amounts have been restated.

Financial information  
 Notes to the consolidated financial statements

**Note 32 Changes in organization (continued)**

**Net restructuring charges by business division and Corporate Center**

CHF million	For the year ended		
	31.12.13	31.12.12	31.12.11
Wealth Management	178	26	82
Wealth Management Americas	59	(1)	10
Retail & Corporate	54	3	32
Global Asset Management	43	20	26
Investment Bank	210	273	202
Corporate Center	229	51	29
of which: Core Functions	(6)	(8)	15
of which: Non-core and Legacy Portfolio	235	59	14
<b>Total net restructuring charges</b>	<b>772</b>	<b>371</b>	<b>380</b>
of which: personnel expenses	156	358	261
of which: general and administrative expenses	548	0	93
of which: depreciation and impairment of property and equipment	68	14	26

**Net restructuring charges by personnel expense category**

CHF million	For the year ended		
	31.12.13	31.12.12	31.12.11
Salaries	65	64	31
Variable compensation – performance awards	(15)	115	54
Variable compensation – other	88	247	122
Contractors	3	0	0
Social security	5	(10)	20
Pension and other post-employment benefit plans	8	(56)	30
Wealth Management Americas: Financial advisor compensation	0	0	(1)
Other personnel expenses	3	(1)	6
<b>Total net restructuring charges: personnel expenses</b>	<b>156</b>	<b>358</b>	<b>261</b>

**Net restructuring charges by general and administrative expense category**

CHF million	For the year ended		
	31.12.13	31.12.12	31.12.11
Occupancy	35	(1)	(1)
Rent and maintenance of IT and other equipment	8	4	1
Administration	2	0	0
Travel and entertainment	4	0	0
Professional fees	76	1	1
Outsourcing of IT and other services	59	0	0
Other <sup>1</sup>	364	(5)	92
<b>Total net restructuring charges: general and administrative expenses</b>	<b>548</b>	<b>0</b>	<b>93</b>

<sup>1</sup> Mainly comprised of onerous real estate lease contracts.

**Note 33 Operating lease commitments**

As of 31 December 2013, UBS was obligated under a number of non-cancellable operating leases for premises and equipment used primarily for banking purposes. The significant premises leases usually include renewal options and escalation clauses in line with general office rental market conditions, as well as rent adjustments based on price indices. However, the lease agree-

ments do not contain contingent rent payment clauses and purchase options, nor do they impose any restrictions on UBS's ability to pay dividends, engage in debt financing transactions or enter into further lease agreements.

The minimum commitments for non-cancellable leases of premises and equipment are presented as follows.

CHF million	31.12.13
Expenses for operating leases to be recognized in:	
2014	737
2015	674
2016	583
2017	552
2018	469
2019 and thereafter	2,316
Subtotal commitments for minimum payments under operating leases	5,330
Less: Sublease rental income commitments	383
<b>Net commitments for minimum payments under operating leases</b>	<b>4,947</b>

CHF million	31.12.13	31.12.12	31.12.11
Gross operating lease expense recognized in the income statement	792	860	837
Sublease rental income	74	87	84
<b>Net operating lease expense recognized in the income statement</b>	<b>718</b>	<b>773</b>	<b>754</b>

**Note 34 Related parties**

UBS defines related parties as associates (entities which are significantly influenced by UBS), post-employment benefit plans for the benefit of UBS employees, key management personnel, close family members of key management personnel and entities which

are, directly or indirectly, controlled or jointly controlled by key management personnel or their close family members. Key management personnel is defined as members of the Board of Directors (BoD) and Group Executive Board (GEB).

## a) Remuneration of key management personnel

The non-independent members of the BoD have top management employment contracts and receive pension benefits upon retirement. Total remuneration of the non-independent members of the BoD and GEB members, including those who stepped down during 2013, is provided in the table below.

## Remuneration of key management personnel

CHF million	31.12.13	31.12.12	31.12.11
Base salaries and other cash payments	19	20	21
Incentive awards – cash <sup>1</sup>	10	0	22
Annual incentive award under DCCP	19	21	0
Employer's contributions to retirement benefit plans	2	1	1
Benefits in kind, fringe benefits (at market value)	2	1	1
Equity-based compensation <sup>2</sup>	38	34	33
<b>Total</b>	<b>88</b>	<b>76</b>	<b>79</b>

<sup>1</sup> Includes immediate and deferred cash. <sup>2</sup> Expenses for shares granted is measured at grant date and allocated over the vesting period, generally for 5 years. In 2013 and 2012, equity-based compensation was entirely comprised of EOP awards. In 2011, equity-based compensation included PEP and SEOP awards, as well as blocked shares due to applicable UK FSA regulations.

The independent members of the BoD do not have employment or service contracts with UBS, and thus are not entitled to benefits upon termination of their service on the BoD. Payments to these individuals for their services as external board members amounted to CHF 7.6 million in 2013, CHF 7.6 million in 2012 and CHF 7.0 million in 2011.

## b) Equity holdings of key management personnel

	31.12.13	31.12.12
Number of stock options from equity participation plans held by non-independent members of the BoD and the GEB members <sup>1</sup>	2,865,603	3,137,426
Number of shares held by members of the BoD, GEB and parties closely linked to them <sup>2</sup>	3,951,869	4,557,522

<sup>1</sup> Refer to "Note 29 Equity participation and other compensation plans" for more information. <sup>2</sup> Excludes shares granted under variable compensation plans with forfeiture provisions.

Of the share totals above, 5,597 shares were held by close family members of key management personnel on 31 December 2013 and 31 December 2012, respectively. No shares were held by entities that are directly or indirectly controlled or jointly controlled by key management personnel or their close family members on

31 December 2013 and 31 December 2012. Refer to "Note 29 Equity participation and other compensation plans" for more information. As of 31 December 2013, no member of the BoD or GEB was the beneficial owner of more than 1% of UBS AG's shares.

**Note 34 Related parties (continued)**

## c) Loans, advances and mortgages to key management personnel

Non-independent members of the BoD and GEB members have been granted loans, fixed advances and mortgages on the same terms and conditions that are available to other employees, which are based on terms and conditions granted to third parties but are

adjusted for differing credit risk. Independent BoD members are granted loans and mortgages under general market conditions.

Movements in the loan, advances and mortgage balances are as follows.

**Loans, advances and mortgages to key management personnel<sup>1</sup>**

CHF million	2013	2012
Balance at the beginning of the year	19	19
Additions	2	5
Reductions	(1)	(5)
Balance at the end of the year	20	19

<sup>1</sup> All loans are secured loans, except for CHF 311,308 in 2012.

## d) Other related party transactions with entities controlled by key management personnel

During 2013 and 2012, UBS entered into transactions at arm's length with entities which are directly or indirectly controlled or jointly controlled by UBS's key management personnel or their close family members. In 2013, these entities included H21 Macro

Fund Ltd (Cayman Islands), DKSH Holding Ltd. (Switzerland) and Immo Heudorf AG (Switzerland). In 2012, these entities included H21 Macro Fund Ltd (Cayman Islands) and Immo Heudorf AG (Switzerland).

**Other related party transactions**

CHF million	2013	2012
Balance at the beginning of the year	11	11
Additions	0	1
Reductions	1	0
Balance at the end of the year	10 <sup>1</sup>	11 <sup>1</sup>

<sup>1</sup> Comprised of loans.

Other transactions with these related parties include:

CHF million	2013	2012
Goods sold and services provided to UBS	0	0
Fees received for services provided by UBS	2	0

**Note 34 Related parties (continued)**

## e) Transactions with associates and joint ventures

All transactions with associates and joint ventures are conducted at arm's length.

**Loans and outstanding receivables to associates and joint ventures**

CHF million	2013	2012
Balance at the beginning of the year	450	231
Additions	2	251
Reductions	(163)	(32)
Foreign currency translation	0	1
Balance at the end of the year	288	450
of which: unsecured loans	271	276
of which: allowances for credit losses	1	1

Other transactions with associates and joint ventures transacted at arm's length.

CHF million	As of or for the year ended	
	31.12.13	31.12.12
Payments to associates and joint ventures for goods and services received	163	131
Fees received for services provided to associates and joint ventures	2	0
Commitments and contingent liabilities to associates and joint ventures	2	8

Refer to "Note 30 Interests in subsidiaries and other entities" for an overview of investments in associates and joint ventures.

## f) Additional information

UBS may also engage in trading and risk management activities (e.g., swaps, options and forwards) with related parties. These transactions may give rise to credit risk either for UBS or for a related party towards UBS. As part of its normal course of business,

UBS is also a market-maker in equity and debt instruments and at times may hold positions in instruments of related parties. These transactions are generally entered into at arm's length terms.

**Note 35 Invested assets and net new money****Invested assets**

Invested assets include all client assets managed by or deposited with UBS for investment purposes. Invested assets include managed fund assets, managed institutional assets, discretionary and advisory wealth management portfolios, fiduciary deposits, time deposits, savings accounts and wealth management securities or brokerage accounts. All assets held for purely transactional purposes and custody-only assets, including corporate client assets held for cash management and transactional purposes, are excluded from invested assets as the Group only administers the assets and does not offer advice on how the assets should be invested. Also excluded are non-bankable assets (e.g., art collections) and deposits from third-party banks for funding or trading purposes.

Discretionary assets are defined as client assets that UBS decides how to invest. Other invested assets are those where the client ultimately decides how the assets are invested. When a single product is created in one business division and sold in another, it is counted in both the business division that manages the investment and the one that distributes it. This results in double counting within UBS total invested assets, as both business divisions are providing a service independently to their respective clients, and both add value and generate revenue.

**Net new money**

Net new money in a reporting period is the amount of invested assets that are entrusted to UBS by new and existing clients, less those withdrawn by existing clients and clients who terminated their relationship with UBS.

Net new money is calculated using the direct method, under which inflows and outflows to/from invested assets are determined at the client level based on transactions. Interest and dividend income from invested assets are not counted as net new money inflows. Market and currency movements as well as fees, commissions and interest on loans charged are excluded from net new money, as are the effects resulting from any acquisition or divestment of a UBS subsidiary or business. Reclassifications between invested assets and custody-only assets as a result of a change in the service level delivered are generally treated as net new money flows. However, where such change in service level directly results from a new, externally imposed regulation, the one-time net effect of the implementation is reported as an asset reclassification without net new money impact.

The Investment Bank does not track invested assets and net new money. However, when a client is transferred from the Investment Bank to another business division, this produces net new money even though client assets were already with UBS. Net new money resulting from such transfers between business divisions was zero in 2013 and 2012.

CHF billion	For the year ended	
	31.12.13	31.12.12
Fund assets managed by UBS	244	270
Discretionary assets	714	635
Other invested assets	1,432	1,325
<b>Total invested assets (double counts included)</b>	<b>2,390</b>	<b>2,230</b>
<i>of which: double count</i>	<i>156</i>	<i>172</i>
<i>of which: acquisitions (divestments)</i>	<i>(6.6)</i>	<i>(13.8)</i>
<b>Net new money (double counts included)</b>	<b>32.3</b>	<b>32.9</b>

Financial information  
 Notes to the consolidated financial statements

### Note 36 Currency translation rates

The following table shows the rates of the main currencies used to translate the financial information of our foreign operations into Swiss francs.

	Spot rate		Average rate <sup>1</sup>		
	As of		Year ended		
	31.12.13	31.12.12	31.12.13	31.12.12	31.12.11
1 USD	0.89	0.92	0.92	0.93	0.88
1 EUR	1.23	1.21	1.23	1.20	1.23
1 GBP	1.48	1.49	1.45	1.49	1.45
100 JPY	0.85	1.05	0.95	1.12	1.11

<sup>1</sup> Monthly income statement items of foreign operations with a functional currency other than Swiss franc are translated with month-end rates into Swiss francs. Disclosed average rates for a year represent an average of twelve month-end rates, weighted according to the income and expense volumes of all foreign operations of the Group with the same functional currency for each month. Weighted average rates for individual business divisions may deviate from the weighted average rates for the Group.

### Note 37 Events after the reporting period

There have been no material events after the reporting period which would require disclosure in or adjustment to the 31 December 2013 Financial Statements.



### Note 38 Swiss GAAP requirements

The consolidated Financial Statements of UBS are prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS). The Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) requires banks which present their financial statements under IFRS to provide a narrative explanation of the main differences between IFRS and Swiss GAAP (FINMA Circular 2008/2 and the Banking Ordinance). Included in this note are the significant differences in regard to recognition and measurement between IFRS and the provisions of the Banking Ordinance and the guidelines of the FINMA governing financial statement reporting pursuant to Article 23 through Article 27 of the Banking Ordinance. The differences outlined in points two through nine also apply to the Parent Bank statutory accounts. Refer to Parent Bank financial statements "Note 2 Accounting policies, c) Accounting policies to be adopted in the future" for an outlook on the expected Swiss GAAP revision.

#### 1. Consolidation

Under IFRS, all entities which are controlled by the Group are consolidated.

Under Swiss GAAP, only entities that are active in the field of banking and finance and real estate entities are subject to consolidation. Entities which are held temporarily are generally recorded as financial investments.

#### 2. Financial investments available-for-sale

Under IFRS, financial investments available-for-sale are carried at fair value. Changes in fair value are recorded directly in equity until an investment is sold, collected or otherwise disposed of, or until an investment is determined to be impaired. At the time an available-for-sale investment is determined to be impaired, the cumulative unrealized loss previously recognized in equity is included in net profit or loss for the period. On disposal of a financial investment available-for-sale, the cumulative unrecognized gain or loss previously recognized in equity is recognized in the income statement.

Under Swiss GAAP, classification and measurement of financial investments available-for-sale depends on the nature of the investment. Equity instruments with no permanent holding intent and debt instruments are classified as *Financial investments* and measured at lower of (amortized) cost or market. Market value adjustments up to the original cost amount and realized gains or losses upon disposal of the investment are recorded in the income statement as *Other income from ordinary activities*. Equity instruments with a permanent holding intent are classified as participations in *Investments in subsidiaries and other partici-*

*pations* and measured at cost less impairment. Impairment losses are recorded in the income statement as *Impairment of investments in subsidiaries and other participations*. Reversal of impairments up to the original cost amount as well as realized gains or losses upon disposal of the investment are recorded as *Extraordinary income/Extraordinary expenses* in the income statement.

#### 3. Cash flow hedges

The Group designates derivative instruments in cash flow hedge accounting relationships. Under IFRS, when hedge accounting is applied, the fair value gain or loss on the effective portion of the derivative designated as a cash flow hedge is recognized in equity. When the hedged cash flows materialize, the accumulated unrecognized gain or loss is reclassified to income.

Under Swiss GAAP, the effective portion of the fair value change of the derivative instrument used to hedge cash flow exposures is deferred on the balance sheet as *Other assets* or *Other liabilities*. The deferred amounts are released to income when the hedged cash flows materialize.

#### 4. Fair value option

Under IFRS, the Group applies the fair value option to certain financial assets and financial liabilities not held for trading. Instruments for which the fair value option is applied are accounted for at fair value with changes in fair value reflected in *Net trading income*. The fair value option is applied primarily to structured debt instruments, certain non-structured debt instruments, structured reverse repurchase and repurchase agreements and securities borrowing agreements, certain structured and non-structured loans as well as loan commitments.

Under Swiss GAAP, the fair value option can only be applied to structured products issued that consist of a debt host contract and an embedded derivative(s) that requires bifurcation. Changes in fair value attributable to changes in own credit are not recognized in the income statement.

#### 5. Goodwill and intangible assets

Under IFRS, goodwill acquired in a business combination is not amortized but tested annually for impairment. Intangible assets acquired in a business combination with an indefinite useful life are also not amortized but tested annually for impairment.

Under Swiss GAAP, goodwill and intangible assets with indefinite useful lives are amortized over a period not exceeding five years, unless a longer useful life, which may not exceed twenty years, can be justified.

**Note 38 Swiss GAAP requirements (continued)****6. Pension funds**

Swiss GAAP permits the use of IFRS or Swiss accounting standards for pension funds, with the election made on a plan by plan basis.

UBS applies IFRS (IAS 19) for its non-Swiss defined benefit plans and Swiss accounting standards (Swiss GAAP FER 16, "FER 16") for the Swiss pension plan in the Parent Bank. The requirements of FER 16 are better aligned with the specific nature of Swiss pension plans, which are hybrid in that they combine elements of defined contribution and defined benefit plans, but are treated as defined benefit plans under IFRS. The financial statements of the Swiss pension plan are prepared in accordance with Swiss GAAP FER 26 ("FER 26"). Key differences between FER 16/26 and IAS 19 relate to the treatment of future salary increases, which are not considered under FER 16/26, and the determination of the discount rate.

For defined benefit plans, IFRS requires the full defined benefit obligation net of the plan assets to be recorded on the balance sheet, with changes resulting from remeasurements recognized directly in equity. For plans for which IFRS is elected, Swiss GAAP requires that changes due to remeasurements are recognized in the income statement.

Swiss accounting standards require that employer contributions to the pension fund are recognized as personnel expenses in the income statement. Further, FER 16 requires an assessment as to whether, based on the financial statements of the pension fund prepared in accordance with Swiss accounting standards (FER 26), an economic benefit or obligation for the employer arises from the pension fund and is recognized in the balance sheet when conditions are met. Conditions for recording a pension asset or liability would be met if, for example, an employer contribution reserve is available or the employer is required to contribute to the reduction of a pension deficit (on an FER 26 basis).

**7. Netting of replacement values**

Under IFRS, replacement values are reported on a gross basis unless certain restrictive requirements are met. Under Swiss GAAP, replacement values and the related cash collateral are reported on a net basis, provided the master netting and the related collateral agreements are legally enforceable.

**8. Restructuring provisions**

Under Swiss GAAP, a provision for restructuring costs is recognized when a detailed formal plan is approved by the governing body responsible for the overall direction, supervision and control of the entity. For IFRS, in addition to a detailed formal plan for the restructuring, a provision for restructuring costs is recognized only when the entity also has raised a valid expectation in those affected that it will carry out the restructuring by starting to implement the plan or announcing its main features to those affected by it. Therefore, the recognition of a provision for restructuring may occur earlier under Swiss GAAP than under IFRS.

Furthermore under Swiss GAAP, the restructuring provision includes all costs that are directly related to the restructuring measures and that are not associated with the ongoing ordinary activities of the entity, whereas under IFRS, costs associated with the ongoing activities of the entity must not be included in the provision. Swiss GAAP results in a wider scope of charges being eligible for inclusion in the restructuring provision than IFRS.

**9. Extraordinary income and expense**

Certain items of non-recurring and non-operating income and expense are classified as extraordinary items under Swiss GAAP. This distinction is not available under IFRS.

**Note 39 Supplemental guarantor information required under SEC regulations**

## Guarantee of PaineWebber securities

Following the acquisition of Paine Webber Group Inc. (PaineWebber), UBS AG entered into a full and unconditional guarantee of the senior notes, the subordinated notes and the trust preferred securities ("Debt Securities") of PaineWebber. Prior to the acquisition, PaineWebber was an SEC registrant. Upon acquisition, PaineWebber was merged into UBS Americas Inc., a wholly-owned subsidiary of UBS AG.

Under the guarantee, if UBS Americas Inc. fails to make any timely payment under the Debt Securities agreements, the hold-

ers of the Debt Securities or the Debt Securities trustee may demand payment from UBS AG without first proceeding against UBS Americas Inc. UBS AG's obligations under the subordinated note guarantee are subordinated to the prior payment in full of the deposit liabilities of UBS AG and all other liabilities of UBS AG.

The information presented in this note is prepared in accordance with IFRS and should be read in conjunction with the consolidated financial statements of UBS of which this information is a part.

## Supplemental guarantor consolidated income statement

CHF million for the year ended 31 December 2013	UBS AG (Parent Bank) <sup>1</sup>	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	Consolidating entries	UBS Group
<b>Operating income</b>					
Interest income	11,308	1,984	1,204	(1,359)	13,137
Interest expense	(7,086)	(695)	(930)	1,359	(7,351)
Net interest income	4,221	1,290	275	0	5,786
Credit loss (expense)/recovery	(14)	(33)	(3)	0	(50)
Net interest income after credit loss expense	4,207	1,257	271	0	5,736
Net fee and commission income	6,426	6,781	3,079	0	16,287
Net trading income	4,592	379	159	0	5,130
Income from subsidiaries	283	0	0	(283)	0
Other income	1,073	416	(909)	0	580
<b>Total operating income</b>	<b>16,582</b>	<b>8,833</b>	<b>2,600</b>	<b>(283)</b>	<b>27,732</b>
<b>Operating expenses</b>					
Personnel expenses	8,099	5,584	1,499	0	15,182
General and administrative expenses	3,959	3,364	1,058	0	8,380
Depreciation and impairment of property and equipment	575	133	107	0	816
Amortization and impairment of intangible assets	6	60	17	0	83
<b>Total operating expenses</b>	<b>12,639</b>	<b>9,141</b>	<b>2,681</b>	<b>0</b>	<b>24,461</b>
<b>Operating profit/(loss) before tax</b>	<b>3,943</b>	<b>(307)</b>	<b>(81)</b>	<b>(283)</b>	<b>3,272</b>
Tax expense/(benefit)	567	(937)	261	0	(110)
<b>Net profit/(loss)</b>	<b>3,376</b>	<b>630</b>	<b>(342)</b>	<b>(283)</b>	<b>3,381</b>
Net profit/(loss) attributable to preferred noteholders	204	0	0	0	204
Net profit/(loss) attributable to non-controlling interests	0	0	5	0	5
<b>Net profit/(loss) attributable to UBS shareholders</b>	<b>3,172</b>	<b>630</b>	<b>(347)</b>	<b>(283)</b>	<b>3,172</b>

<sup>1</sup> UBS AG (Parent Bank) prepares its audited financial statements in accordance with Swiss GAAP. UBS AG (Parent Bank) net profit for 2013 in accordance with Swiss GAAP was CHF 2,753 million. Refer to the UBS AG (Parent Bank) financial statements for more information. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

## Note 39 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

## Supplemental guarantor consolidated balance sheet

CHF million As of 31 December 2013	UBS AG (Parent Bank) <sup>1</sup>	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	Consolidating entries	UBS Group
<b>Assets</b>					
Cash and balances with central banks	69,808	8,893	2,178	0	80,879
Due from banks	27,677	7,009	53,826	(71,342)	17,170
Cash collateral on securities borrowed	28,304	33,385	2,097	(36,290)	27,496
Reverse repurchase agreements	77,647	28,757	47,122	(61,963)	91,563
Trading portfolio assets	92,757	7,848	27,194	(4,951)	122,848
<i>of which: assets pledged as collateral which may be sold or repledged by counterparties</i>	44,602	1,862	1,853	(5,869)	42,449
Positive replacement values	242,582	8,219	59,282	(64,248)	245,835
Cash collateral receivables on derivative instruments	23,834	5,920	19,977	(21,724)	28,007
Financial assets designated at fair value	6,519	1,880	3,257	(4,292)	7,364
Loans	274,616	36,807	15,231	(39,695)	286,959
Financial investments available-for-sale	50,014	4,169	5,343	0	59,525
Investments in subsidiaries and associates	67,175 <sup>2</sup>	1	1	(66,335) <sup>2</sup>	842
Property and equipment	5,149	603	254	0	6,006
Goodwill and intangible assets	326	4,906	1,061	0	6,293
Deferred tax assets	4,946	3,658	241	0	8,845
Other assets	13,506	7,572	2,047	(2,896)	20,228
<b>Total assets</b>	<b>984,858</b>	<b>159,628</b>	<b>239,112</b>	<b>(373,737)</b>	<b>1,009,860</b>
<b>Liabilities</b>					
Due to banks	39,988	39,449	4,768	(71,342)	12,862
Cash collateral on securities lent	23,823	19,261	2,696	(36,290)	9,491
Repurchase agreements	10,039	19,333	46,402	(61,963)	13,811
Trading portfolio liabilities	22,142	3,603	5,480	(4,617)	26,609
Negative replacement values	235,870	8,318	60,013	(64,248)	239,953
Cash collateral payables on derivative instruments	36,846	8,141	25,874	(21,724)	49,138
Financial liabilities designated at fair value	67,912	440	6,084	(4,536)	69,901
Due to customers	346,246	41,029	43,245	(39,695)	390,825
Debt issued	78,470	341	2,866	(91)	81,586
Provisions	1,625	938	408	0	2,971
Other liabilities	28,781	16,244	20,648	(2,896)	62,777
<b>Total liabilities</b>	<b>891,742</b>	<b>157,098</b>	<b>218,486</b>	<b>(307,402)</b>	<b>959,925</b>
<b>Equity attributable to UBS shareholders</b>	<b>91,222</b>	<b>2,530</b>	<b>20,585</b>	<b>(66,335)</b>	<b>48,002</b>
Equity attributable to preferred noteholders	1,893	0	0	0	1,893
Equity attributable to non-controlling interests	0	0	41	0	41
<b>Total equity</b>	<b>93,116<sup>2</sup></b>	<b>2,530</b>	<b>20,626</b>	<b>(66,335)<sup>2</sup></b>	<b>49,936</b>
<b>Total liabilities and equity</b>	<b>984,858</b>	<b>159,628</b>	<b>239,112</b>	<b>(373,737)</b>	<b>1,009,860</b>

<sup>1</sup> UBS AG (Parent Bank) prepares its audited financial statements in accordance with Swiss GAAP. UBS AG (Parent Bank) total assets and total equity as of 31 December 2013 in accordance with Swiss GAAP were CHF 715,917 million and CHF 35,437 million, respectively. Refer to the UBS AG (Parent Bank) financial statements for more information. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS. <sup>2</sup> Investments in subsidiaries which are presented gross in this table are eliminated against equity upon consolidation.

## Note 39 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

## Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows

CHF million for the year ended 31 December 2013	UBS AG (Parent Bank) <sup>1</sup>	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	UBS Group
<b>Net cash flow from/(used in) operating activities</b>	55,469	(8,159)	7,015	54,325
<b>Cash flow from/(used in) investing activities</b>				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(49)	0	0	(49)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets <sup>2</sup>	136	0	0	136
Purchase of property and equipment	(1,032)	(160)	(44)	(1,236)
Disposal of property and equipment	545	5	91	639
Net (investment in)/divestment of financial investments available-for-sale	751	6,076	(861)	5,966
<b>Net cash flow from/(used in) investing activities</b>	351	5,922	(815)	5,457
<b>Cash flow from/(used in) financing activities</b>				
Net short-term debt issued/(repaid)	(1,400)	0	(2,890)	(4,290)
Net movements in treasury shares and own equity derivative activity	(341)	0	0	(341)
Increase in share capital	1	0	0	1
Dividends paid on UBS shares	(564)	0	0	(564)
Issuance of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	27,442	59	513	28,014
Repayment of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	(65,112)	(486)	(3,356)	(68,954)
Dividends paid and repayments of preferred notes	(1,415)	0	0	(1,415)
Net changes of non-controlling interests	0	0	(6)	(6)
Net activity in investments in subsidiaries	12	23	(35)	0
<b>Net cash flow from/(used in) financing activities</b>	(41,377)	(405)	(5,774)	(47,555)
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	(2,330)	(207)	(165)	(2,702)
<b>Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents</b>	12,112	(2,850)	261	9,524
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	71,858	14,275	12,975	99,108
<b>Cash and cash equivalents at the end of the year</b>	83,970	11,425	13,237	108,632
<b>Cash and cash equivalents comprise:</b>				
Cash and balances with central banks	69,808	8,893	2,178	80,879
Money market paper <sup>3</sup>	4,224	28	35	4,288
Due from banks <sup>4</sup>	9,938	2,503	11,024	23,465
<b>Total</b>	83,970	11,425	13,237	108,632 <sup>5</sup>

<sup>1</sup> UBS AG (Parent Bank) prepares its audited financial statements in accordance with Swiss GAAP. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS. <sup>2</sup> Includes dividends received from associates. <sup>3</sup> Money market paper is included in the balance sheet under Trading portfolio assets and Financial Investments available-for-sale. <sup>4</sup> Includes positions recognized on the balance sheet under Due from banks and Cash collateral receivables on derivative Instruments. <sup>5</sup> CHF 8,333 million of cash and cash equivalents were restricted.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements**Note 39 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)**

## Supplemental guarantor consolidated income statement

CHF million for the year ended 31 December 2012	UBS AG (Parent Bank) <sup>1</sup>	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	Consolidating entries	UBS Group
<b>Operating income</b>					
Interest income	13,376	2,774	1,882	(2,065)	15,968
Interest expense	(9,395)	(1,153)	(1,507)	2,065	(9,990)
Net interest income	3,982	1,622	375	0	5,978
Credit loss (expense)/recovery	(7)	(112)	1	0	(118)
Net interest income after credit loss expense	3,974	1,510	375	0	5,860
Net fee and commission income	5,933	6,333	3,130	0	15,396
Net trading income	3,119	250	157	0	3,526
Income from subsidiaries	(3,981)	0	0	3,981	0
Other income	1,545	783	(1,687)	0	641
<b>Total operating income</b>	<b>10,590</b>	<b>8,876</b>	<b>1,976</b>	<b>3,981</b>	<b>25,423</b>
<b>Operating expenses</b>					
Personnel expenses	7,682	5,369	1,686	0	14,737
General and administrative expenses	4,643	2,618	1,393	0	8,653
Depreciation and impairment of property and equipment	501	104	84	0	689
Impairment of goodwill	14	2,860	156	0	3,030
Amortization and impairment of intangible assets	3	84	20	0	106
<b>Total operating expenses</b>	<b>12,843</b>	<b>11,034</b>	<b>3,339</b>	<b>0</b>	<b>27,216</b>
<b>Operating profit/(loss) before tax</b>	<b>(2,254)</b>	<b>(2,158)</b>	<b>(1,363)</b>	<b>3,981</b>	<b>(1,794)</b>
Tax expense/(benefit)	6	165	290	0	461
<b>Net profit/(loss)</b>	<b>(2,260)</b>	<b>(2,323)</b>	<b>(1,653)</b>	<b>3,981</b>	<b>(2,255)</b>
Net profit/(loss) attributable to preferred noteholders	220	0	0	0	220
Net profit/(loss) attributable to non-controlling interests	0	0	5	0	5
<b>Net profit/(loss) attributable to UBS shareholders</b>	<b>(2,480)</b>	<b>(2,323)</b>	<b>(1,658)</b>	<b>3,981</b>	<b>(2,480)</b>

<sup>1</sup> UBS AG (Parent Bank) prepares its audited financial statements in accordance with Swiss GAAP. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS.

**Note 39 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)**

Supplemental guarantor consolidated balance sheet

CHF million As of 31 December 2012	UBS AG (Parent Bank) <sup>1</sup>	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	Consolidating entries	UBS Group
<b>Assets</b>					
Cash and balances with central banks	54,192	11,395	796	0	66,383
Due from banks	29,107	7,845	68,734	(84,464)	21,220
Cash collateral on securities borrowed	35,749	35,172	3,126	(36,675)	37,372
Reverse repurchase agreements	105,197	60,659	59,962	(94,877)	130,941
Trading portfolio assets	117,337	21,772	29,026	(7,572)	160,564
<i>of which: assets pledged as collateral which may be sold or repledged by counterparties</i>	<i>47,226</i>	<i>5,467</i>	<i>2,466</i>	<i>(10,460)</i>	<i>44,698</i>
Positive replacement values	416,098	5,695	128,949	(131,785)	418,957
Cash collateral receivables on derivative instruments	32,740	4,045	28,331	(34,703)	30,413
Financial assets designated at fair value	7,007	3,037	4,490	(5,428)	9,106
Loans	279,038	38,663	10,252	(48,053)	279,901
Financial investments available-for-sale	51,041	10,484	4,706	0	66,230
Investments in subsidiaries and associates	64,807 <sup>2</sup>	4	1	(63,953) <sup>2</sup>	858
Property and equipment	5,034	593	376	0	6,004
Goodwill and intangible assets	323	5,116	1,023	0	6,461
Deferred tax assets	5,132	2,643	368	0	8,143
Other assets	10,924	7,712	1,730	(3,122)	17,244
<b>Total assets</b>	<b>1,213,726</b>	<b>214,835</b>	<b>341,869</b>	<b>(510,633)</b>	<b>1,259,797</b>
<b>Liabilities</b>					
Due to banks	54,795	46,014	6,680	(84,464)	23,024
Cash collateral on securities lent	19,704	22,105	4,069	(36,675)	9,203
Repurchase agreements	24,540	51,057	57,837	(94,877)	38,557
Trading portfolio liabilities	24,996	8,892	6,980	(6,620)	34,247
Negative replacement values	391,863	5,856	129,325	(131,785)	395,260
Cash collateral payables on derivative instruments	58,650	10,907	36,294	(34,703)	71,148
Financial liabilities designated at fair value	88,775	988	8,132	(5,994)	91,901
Due to customers	330,271	45,107	46,133	(48,053)	373,459
Debt issued	98,906	353	5,966	(388)	104,837
Provisions	1,166	1,023	347	0	2,536
Other liabilities	29,256	20,497	19,890	(3,122)	66,523
<b>Total liabilities</b>	<b>1,122,924</b>	<b>212,801</b>	<b>321,653</b>	<b>(446,682)</b>	<b>1,210,697</b>
Equity attributable to UBS shareholders	87,693	2,034	20,174	(63,951)	45,949
Equity attributable to preferred noteholders	3,109	0	0	0	3,109
Equity attributable to non-controlling interests	0	0	42	0	42
<b>Total equity</b>	<b>90,802<sup>2</sup></b>	<b>2,034</b>	<b>20,216</b>	<b>(63,951)<sup>2</sup></b>	<b>49,100</b>
<b>Total liabilities and equity</b>	<b>1,213,726</b>	<b>214,835</b>	<b>341,869</b>	<b>(510,633)</b>	<b>1,259,797</b>

<sup>1</sup> UBS AG (Parent Bank) prepares its audited financial statements in accordance with Swiss GAAP. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS. <sup>2</sup> Investments in subsidiaries which are presented gross in this table are eliminated against equity upon consolidation.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements**Note 39 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)**

## Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows

CHF million for the year ended 31 December 2012	UBS AG (Parent Bank) <sup>1</sup>	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	UBS Group
<b>Net cash flow from/(used in) operating activities</b>	49,291	10,795	7,075	67,160
<b>Cash flow from/(used in) investing activities</b>				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(11)	0	0	(11)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets <sup>2</sup>	41	0	0	41
Purchase of property and equipment	(878)	(189)	(50)	(1,118)
Disposal of property and equipment	194	5	3	202
Net (investment in)/ divestment of financial investments available-for-sale	(12,429)	(780)	(785)	(13,994)
<b>Net cash flow from/(used in) investing activities</b>	<b>(13,082)</b>	<b>(965)</b>	<b>(832)</b>	<b>(14,879)</b>
<b>Cash flow from/(used in) financing activities</b>				
Net short-term debt issued/(repaid)	(26,177)	0	(11,790)	(37,967)
Net movements in treasury shares and own equity derivative activity	(1,159)	0	0	(1,159)
Dividends paid on UBS shares	(379)	0	0	(379)
Issuance of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	49,885	575	5,430	55,890
Repayment of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	(49,981)	(23)	(4,254)	(54,259)
Dividends paid and repayments of preferred notes	(221)	0	0	(221)
Net changes of non-controlling interests	0	0	(16)	(16)
Net activity in investments in subsidiaries	(2,600)	(99)	2,698	0
<b>Net cash flow from/(used in) financing activities</b>	<b>(30,631)</b>	<b>452</b>	<b>(7,932)</b>	<b>(38,110)</b>
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	(200)	(352)	(121)	(673)
<b>Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents</b>	<b>5,377</b>	<b>9,930</b>	<b>(1,808)</b>	<b>13,500</b>
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	66,481	4,336	14,793	85,609
<b>Cash and cash equivalents at the end of the year</b>	<b>71,858</b>	<b>14,266</b>	<b>12,985</b>	<b>99,108</b>
Cash and cash equivalents comprise:				
Cash and balances with central banks	54,192	11,395	796	66,383
Money market paper <sup>3</sup>	4,279	47	56	4,381
Due from banks <sup>4</sup>	13,387	2,824	12,133	28,344
<b>Total</b>	<b>71,858</b>	<b>14,266</b>	<b>12,985</b>	<b>99,108</b> <sup>5</sup>

<sup>1</sup> UBS AG (Parent Bank) prepares its audited financial statements in accordance with Swiss GAAP. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS. <sup>2</sup> Includes dividends received from associates. <sup>3</sup> Money market paper is included in the balance sheet under Trading portfolio assets and Financial investments available-for-sale. <sup>4</sup> Includes positions recognized in the balance sheet under Due from banks and Cash collateral receivables on derivative instruments. <sup>5</sup> CHF 10,109 million of cash and cash equivalents were restricted.



**Note 39 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)**

Supplemental guarantor consolidated income statement

CHF million for the year ended 31 December 2011	UBS AG (Parent Bank) <sup>1</sup>	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	Consolidating entries	UBS Group
<b>Operating income</b>					
Interest income	15,311	2,910	2,952	(3,203)	17,969
Interest expense	(10,854)	(1,102)	(2,391)	3,203	(11,143)
Net interest income	4,457	1,808	561	0	6,826
Credit loss (expense)/recovery	(96)	18	(6)	0	(84)
Net interest income after credit loss expense	4,361	1,826	555	0	6,742
Net fee and commission income	6,351	5,757	3,128	0	15,236
Net trading income	4,155	(81)	269	0	4,343
Income from subsidiaries	677	0	0	(677)	0
Other income	1,427	728	(689)	0	1,467
<b>Total operating income</b>	<b>16,972</b>	<b>8,230</b>	<b>3,263</b>	<b>(677)</b>	<b>27,788</b>
<b>Operating expenses</b>					
Personnel expenses	8,772	5,199	1,663	0	15,634
General and administrative expenses	2,577	2,283	1,099	0	5,959
Depreciation and impairment of property and equipment	564	117	81	0	761
Amortization and impairment of intangible assets	26	80	21	0	127
<b>Total operating expenses</b>	<b>11,940</b>	<b>7,679</b>	<b>2,864</b>	<b>0</b>	<b>22,482</b>
<b>Operating profit/(loss) before tax</b>	<b>5,032</b>	<b>551</b>	<b>399</b>	<b>(677)</b>	<b>5,307</b>
Tax expense/(benefit)	895	61	(55)	0	901
<b>Net profit/(loss)</b>	<b>4,138</b>	<b>490</b>	<b>454</b>	<b>(677)</b>	<b>4,406</b>
Net profit/(loss) attributable to non-controlling interests	0	2	266	0	268
<b>Net profit/(loss) attributable to UBS shareholders</b>	<b>4,138</b>	<b>488</b>	<b>189</b>	<b>(677)</b>	<b>4,138</b>

<sup>1</sup> UBS AG (Parent Bank) prepares its audited financial statements in accordance with Swiss GAAP. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS.

Financial information  
Notes to the consolidated financial statements

**Note 39 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)**

Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows

CHF million for the year ended 31 December 2011	UBS AG (Parent Bank) <sup>1</sup>	UBS Americas Inc.	Other subsidiaries	UBS Group
<b>Net cash flow from/(used in) operating activities</b>	(12,251)	(933)	(1,057)	(14,241)
<b>Cash flow from/(used in) investing activities</b>				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(58)	0	0	(58)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets <sup>2</sup>	50	0	0	50
Purchase of property and equipment	(917)	(114)	(98)	(1,129)
Disposal of property and equipment	137	91	5	233
Net (investment in)/ divestment of financial investments available-for-sale	19,125	1,165	(9)	20,281
<b>Net cash flow from/(used in) investing activities</b>	<b>18,336</b>	<b>1,142</b>	<b>(101)</b>	<b>19,377</b>
<b>Cash flow from/(used in) financing activities</b>				
Net short-term debt issued/(repaid)	5,459	0	9,879	15,338
Net movements in treasury shares and own equity derivative activity	(1,885)	0	0	(1,885)
Issuance of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	48,844	197	3,549	52,590
Repayment of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	(55,668)	(8)	(6,950)	(62,626)
Net changes of non-controlling interests	0	0	(748)	(748)
Net activity in investments in subsidiaries	640	(366)	(274)	0
<b>Net cash flow from/(used in) financing activities</b>	<b>(2,610)</b>	<b>(177)</b>	<b>5,457</b>	<b>2,670</b>
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	(2,587)	299	159	(2,129)
<b>Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents</b>	<b>889</b>	<b>333</b>	<b>4,457</b>	<b>5,678</b>
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	65,592	4,003	10,339	79,934
<b>Cash and cash equivalents at the end of the year</b>	<b>66,481</b>	<b>4,336</b>	<b>14,796</b>	<b>85,612</b>
<b>Cash and cash equivalents comprise:</b>				
Cash and balances with central banks	38,054	1,977	568	40,638
Money market paper <sup>3</sup>	3,804	29	67	3,900
Due from banks <sup>4</sup>	24,582	2,330	14,162	41,074
<b>Total</b>	<b>66,481</b>	<b>4,336</b>	<b>14,796</b>	<b>85,612</b>

<sup>1</sup> UBS AG (Parent Bank) prepares its audited financial statements in accordance with Swiss GAAP. Amounts presented in this column serve as a basis for preparing Group Financial Statements under IFRS. <sup>2</sup> Includes dividends received from associates. <sup>3</sup> Money market paper is included in the balance sheet under trading portfolio assets and Financial Investments available-for-sale. <sup>4</sup> Includes positions recognized in the balance sheet under Due from banks and Cash collateral receivables on derivative instruments.

**Note 39 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)****Guarantee of other securities**

The table below provides information on outstanding trust preferred securities which are registered under the US Securities Act and issued by US-domiciled entities that are 100% legally owned by UBS AG. These entities are not consolidated as UBS does not absorb any variability from the performance of these entities.

However, UBS AG has fully and unconditionally guaranteed these securities. UBS's obligations under the trust preferred securities guarantee are subordinated to the prior payment in full of the deposit and all other liabilities of UBS. As of 31 December 2013, the amount of senior liabilities of UBS to which the holders of the subordinated debt securities would be subordinated was approximately CHF 948 billion.

**Guarantee of other securities**

*USD billion, unless otherwise indicated*

Issuing Entity	Type of security	Date issued	As of 31.12.13	
			Interest (%)	Amount outstanding
UBS Preferred Funding Trust IV	Non-cumulative trust preferred securities	May 2003	one-month USD LIBOR + 0.7	0.3
UBS Preferred Funding Trust V	Non-cumulative trust preferred securities	May 2006	6.243	1.0

**Guarantee to UBS Ltd.**

UBS AG has issued a guarantee for the benefit of each counterparty of UBS Limited. Under this guarantee, UBS AG irrevocably

and unconditionally guarantees each and every obligation that UBS Limited entered into. UBS AG promises to pay to that counterparty on demand any unpaid balance of such liabilities under the terms of the guarantee.

# UBS AG (Parent Bank)

## Parent Bank review

The following review is based on changes in UBS AG's (Parent Bank) financial statements from 31 December 2012 to 31 December 2013.

### Income statement

UBS AG (Parent Bank) recorded a net profit of CHF 2,753 million in 2013, compared with a net loss of CHF 6,645 million in 2012.

The profit before extraordinary items and tax was CHF 1,365 million, compared with a loss of CHF 3,016 million in the prior year. This was mainly a result of a CHF 2,935 million decline in the impairment of investments in subsidiaries and other participations, as the prior year included goodwill impairments in subsidiaries and the impact of the adoption of IAS 19R. Furthermore, expenses for allowances, provisions and losses decreased by CHF 1,076 million, mainly due to lower charges for provisions for litigation, regulatory and similar matters. In addition, operating expenses decreased by CHF 707 million, which was partly offset by a decrease in operating income amounting to CHF 300 million.

Extraordinary income was CHF 1,667 million compared with CHF 429 million in the prior year, mainly reflecting a reversal of impairments and provisions of subsidiaries and other participations as well as the release of the reinvestment relief provision related to the sale of UBS Pactual. Extraordinary expenses were CHF 9 million compared with CHF 4,117 million, mainly as 2012 included expenses related to changes in pension accounting.

### Net interest income

Net interest income increased by CHF 183 million, or 5%, to CHF 4,044 million, reflecting a CHF 2,394 million decline in interest expenses, partly offset by CHF 2,211 million lower interest income.

The CHF 2,211 million decline in interest income was driven by CHF 1,255 million lower interest and discount income which mainly reflected lower interest earned on loans and advances. In addition, interest and dividend income from the trading portfolio decreased by CHF 849 million. Furthermore, interest and dividend income from financial investments decreased by CHF 107 million.

Interest expense decreased by CHF 2,394 million, mainly due to lower interest expenses on debt issued as well as due to banks and customers.

### Net fee and commission income

Net fee and commission income increased by CHF 439 million to CHF 6,454 million.

Fee and commission income from securities and investment businesses increased by CHF 443 million to CHF 6,713 million. Portfolio management and advisory fees increased in Wealth Management. Brokerage fees increased in the Investment Bank due to improved market activity. Investment fund fees increased mainly in Global Asset Management. These increases were partly offset by a decrease in underwriting fees in the Investment Bank and Corporate Center.

Fee and commission expense decreased by CHF 36 million, mainly due to lower brokerage fees paid.

### Net trading income

Net trading income was CHF 4,209 million in 2013 compared with CHF 5,097 million in 2012. Net trading income within the Corporate Client Solutions business in the Investment Bank was positive CHF 368 million, compared with negative CHF 743 million in 2012. Net trading income within the Investor Client Services business in the Investment Bank increased by CHF 914 million to CHF 3,566 million. Net trading income in other business divisions and Corporate Center was CHF 275 million compared with CHF 3,189 million in 2012.

### Other income from ordinary activities

Other income from ordinary activities was CHF 2,368 million, a decline of CHF 33 million.

Dividend income from investments in subsidiaries and other participations increased by CHF 110 million to CHF 1,015 million.

Sundry ordinary income decreased by CHF 225 million to CHF 3,734 million. In 2013, sundry income included CHF 3,599 million of income received from subsidiaries for services rendered, a decrease of CHF 257 million compared with the prior year.

Sundry ordinary expenses decreased by CHF 77 million to CHF 2,492 million. Charges from subsidiaries for services received decreased by CHF 272 million to CHF 2,096 million. This was partly offset by losses of CHF 187 million related to the buyback of debt in public tender offers in 2013.

### Operating expenses

Personnel expenses decreased by CHF 732 million to CHF 8,156 million, mainly as the prior year included restructuring charges of CHF 1,364 million and a credit of CHF 485 million related to changes to our Swiss pension plan.

General and administrative expenses increased by CHF 25 million.

Financial information  
UBS AG (Parent Bank)

## Impairment of investments in subsidiaries and other participations

Impairment of investments in subsidiaries and other participations decreased by CHF 2,935 million to CHF 1,275 million. Impairments in 2013 were mainly due to unfavorable foreign currency impacts, mainly related to US subsidiaries, updated strategic business outlooks and certain litigation charges. In 2012, the net asset value of subsidiaries which recorded a goodwill impairment declined, resulting in an impairment of the investments in those subsidiaries of CHF 2,951 million. In addition, the adoption of IAS 19R by foreign subsidiaries in 2012 also resulted in lower net asset values, resulting in an impairment of CHF 620 million of the respective investments.

## Allowances, provisions and losses

Allowances, provisions and losses decreased by CHF 1,076 million to CHF 659 million, mainly as 2012 included higher charges for provisions for litigation, regulatory and similar matters, primarily as a result of charges for provisions arising from fines and disgorgement resulting from regulatory investigations concerning LIBOR and other benchmark rates. 2013 included a charge of CHF 110 million related to the Swiss-UK tax agreement.

## Extraordinary income

Extraordinary income increased by CHF 1,238 million to CHF 1,667 million.

Reversals of impairments and provisions of subsidiaries and other participations increased by CHF 815 million to CHF 976 million, mainly due to a significant deferred tax assets write-up. Gains from disposals of subsidiaries and other participations increased by CHF 39 million and included gains of CHF 40 million resulting from the divestment of our participation in Euroclear Plc. Prior period related income decreased to CHF 49 million from CHF 115 million. Other extraordinary income of CHF 275 million mainly included gains on sales of real estate. Furthermore, in 2013, the reinvestment relief provision of CHF 291 million related to the sale of UBS Pactual in 2009 was released.

## Extraordinary expenses

Extraordinary expenses decreased by CHF 4,108 million to CHF 9 million, mainly as 2012 included changes in pension accounting, which resulted in extraordinary expenses of CHF 3,954 million, of which CHF 3,063 million related to the Swiss pension plan and CHF 892 million related to non-Swiss defined benefit plans.

## Tax expense/benefit

The tax expense in 2013 was CHF 270 million compared with a net tax benefit in 2012 of CHF 59 million.

Deferred tax assets are not accounted for or reported in UBS AG's (Parent Bank) financial statements prepared under Swiss GAAP. As a consequence, there is no net upward revaluation of deferred tax assets and no amortization of deferred tax assets for tax losses used against profits arising from business operations. This is the main difference to the Group net income tax benefit of CHF 110 million for IFRS purposes, for which the net upward revaluation and net amortization of deferred tax assets represent the most significant elements.

## Balance sheet

## Assets

Total assets stood at CHF 716 billion as of 31 December 2013, a decrease of CHF 60 billion from 31 December 2012, predominantly in Non-core and Legacy Portfolio, reflecting the ongoing execution of our strategy.

Asset reductions mainly occurred within reverse repurchase agreements, trading balances in securities and precious metals, money market paper and positive replacement values. These decreases were partly offset by higher liquid assets held at central banks and increased holdings of high-quality corporate bonds.

## Liquid assets and money market paper

Liquid assets increased by CHF 16 billion to CHF 70 billion as of 31 December 2013, mainly reflecting higher balances with central banks. Money market paper held decreased by CHF 9 billion to CHF 22 billion, primarily due to reductions in US, German, Dutch and Canadian government bills.

## Due from banks and due from customers

Interbank lending (due from banks) decreased by CHF 40 billion to CHF 128 billion, mainly reflecting reduced reverse repurchase agreements and securities borrowing with UBS subsidiaries, in particular in the Americas and Europe.

Due from customers decreased by CHF 8 billion to CHF 153 billion, mainly due to a decrease in non-mortgage loans of CHF 3 billion, primarily in the Americas, a decrease in current accounts of CHF 3 billion, mainly in Switzerland, and a decrease in reverse repurchase agreements and securities borrowings with non-bank clients of CHF 2 billion. These decreases were partly offset by higher prime brokerage loan balances, mainly in the Americas, which increased by CHF 3 billion.

## Mortgage loans

Mortgage loans increased by CHF 3 billion, mainly due to an increase in residential mortgages.

Trading balances in securities and precious metals and financial investments

Trading balances in securities and precious metals decreased by CHF 21 billion. Precious metal holdings were lower by CHF 8 billion, debt instruments were reduced by CHF 4 billion and investment fund units were down by CHF 4 billion. These decreases were partly offset by an increase in securities borrowing arrangements totaling CHF 6 billion.

Financial investments increased by CHF 4 billion to CHF 35 billion, primarily due to increased holdings of high-quality corporate bonds.

Investments in subsidiaries and other participations

Investments in subsidiaries and other participations increased by CHF 1 billion to CHF 22 billion. This was mainly due to the aforementioned write-up of subsidiaries of CHF 1 billion combined with net capital injections of CHF 1 billion, partly offset by write-downs of CHF 1 billion.

Positive replacement values

Positive replacement values, which are reported on a net basis provided the master netting and/or the related collateral agreements are legally enforceable, decreased by CHF 6 billion to CHF 29 billion, mainly as replacement values for interest rate contracts fell due to lower volumes and interest rate movements, whereas replacement values for credit derivatives fell due to the tightening of credit spreads and reduced volumes. Replacement values for equity/index contracts declined as a result of the exercise of our option to acquire the SNB StabFund's equity. These decreases were partly offset by an increase in foreign exchange contracts.

#### Liabilities

Money market paper issued

Money market paper issued increased by CHF 2 billion to CHF 23 billion on 31 December 2013, mainly due to an increase in certificates of deposit outstanding, which was partly offset by a reduction in commercial paper outstanding.

Due to banks and due to customers

Due to banks decreased by CHF 23 billion to CHF 79 billion, reflecting lower unsecured interbank borrowing of CHF 15 billion and lower repurchase activity of CHF 11 billion. These decreases were partly offset by increased securities lending activity of CHF 4 billion. Total amounts due to customers increased by CHF 13 billion to CHF 377 billion, primarily due to an increase in deposit and personal accounts, mainly in the Americas and in Switzerland, respectively.

Trading portfolio liabilities

Trading portfolio liabilities declined by CHF 3 billion to CHF 22 billion as of 31 December 2013, mainly related to a reduction in debt instruments sold short, which was partly offset by an increase in equity instruments sold short.

Bonds issued and loans from central mortgage institutions

Bonds issued and loans from central mortgage institutions decreased by CHF 25 billion, primarily due to decreases in senior debt. As part of our reduction in wholesale funding, we successfully completed two cash tender offers during 2013 to repurchase certain subordinated and senior unsecured bonds.

Financial liabilities designated at fair value

Financial liabilities designated at fair value decreased by CHF 15 billion, primarily resulting from trade restructurings, lower valuation of structured debt as well as instrument maturities and redemptions.

Negative replacement values

Negative replacement values fell by CHF 6 billion to CHF 37 billion, primarily due to lower replacement values for interest rate and equity/index contracts.

Other liabilities and allowances and provisions

Other liabilities decreased by CHF 4 billion, mainly due to decreased deferrals for hedging instruments and settlements of liabilities.

Allowances and provisions remained stable at CHF 3 billion.

#### Equity

Total equity attributable to shareholders stood at CHF 35,437 million as of 31 December 2013, compared with CHF 33,176 million as of 31 December 2012. The increase was mainly due to the 2013 net profit of CHF 2,753 million. The general statutory reserve decreased by CHF 5,386 million to CHF 26,611 million as of 31 December 2013, mainly reflecting a partial appropriation of the loss in 2012 of CHF 4,894 million as well as the distribution out of the capital contribution reserve in May 2013.

The reserve for own shares increased by CHF 131 million to CHF 1,020 million, reflecting the net acquisition of treasury shares. Other reserves decreased by CHF 1,882 million, reflecting the partial appropriation of the loss in 2012 of CHF 1,751 million, as well as the net acquisition of treasury shares, which decreased other reserves by CHF 131 million.

Financial information  
 UBS AG (Parent Bank)

## Parent Bank financial statements

### Income statement

CHF million	Note	For the year ended		% change from
		31.12.13	31.12.12	31.12.12
Interest and discount income		8,792	10,047	(12)
Interest and dividend income from trading portfolio		2,409	3,258	(26)
Interest and dividend income from financial investments		135	242	(44)
Interest expense		(7,292)	(9,696)	(25)
Net interest income		4,044	3,861	5
Credit-related fees and commissions		324	378	(14)
Fee and commission income from securities and investment business		6,713	6,270	7
Other fee and commission income		649	634	2
Fee and commission expense		(1,231)	(1,267)	(3)
Net fee and commission income		6,454	6,015	7
Net trading income	3	4,209	5,097	(17)
Net income from disposal of financial investments		81	75	8
Dividend income from investments in subsidiaries and other participations		1,015	905	12
Income from real estate holdings		30	31	(3)
Sundry ordinary income		3,734	3,959	(6)
Sundry ordinary expenses		(2,492)	(2,569)	(3)
Other income from ordinary activities		2,368	2,401	(1)
Operating income		17,074	17,374	(2)
Personnel expenses		8,156	8,888	(8)
General and administrative expenses		5,041	5,016	0
Operating expenses		13,197	13,904	(5)
Operating profit		3,877	3,470	12
Impairment of investments in subsidiaries and other participations		1,275	4,210	(70)
Depreciation of fixed assets		579	541	7
Allowances, provisions and losses		659	1,735	(62)
Profit/(loss) before extraordinary items and taxes		1,365	(3,016)	
Extraordinary income	4	1,667	429	289
Extraordinary expenses	4	(9)	(4,117)	(100)
Tax (expense)/benefit		(270)	59	
Net profit/(loss) for the period		2,753	(6,645)	

## Balance sheet

CHF million	Note	31.12.13	31.12.12	% change from 31.12.12
<b>Assets</b>				
Liquid assets		69,808	54,192	29
Money market paper		22,159	31,066	(29)
Due from banks		127,689	167,204	(24)
Due from customers		153,326	160,996	(5)
Mortgage loans		152,479	149,002	2
Trading balances in securities and precious metals		94,841	115,906	(18)
Financial investments		34,985	30,778	14
Investments in subsidiaries and other participations		21,758	21,090	3
Fixed assets		5,193	5,054	3
Accrued income and prepaid expenses		2,025	2,157	(6)
Positive replacement values	13	29,085	35,206	(17)
Other assets	5	2,568	3,037	(15)
<b>Total assets</b>		<b>715,917</b>	<b>775,687</b>	<b>(8)</b>
<i>of which: subordinated assets</i>		<i>1,776</i>	<i>3,776</i>	<i>(53)</i>
<i>of which: amounts due from subsidiaries</i>		<i>150,663</i>	<i>201,982</i>	<i>(25)</i>
<b>Liabilities</b>				
Money market paper issued		22,885	21,257	8
Due to banks		79,207	102,401	(23)
Trading portfolio liabilities		22,165	25,419	(13)
Due to customers on savings and deposit accounts		106,040	94,086	13
Other amounts due to customers		271,339	269,992	0
Medium-term notes		779	1,341	(42)
Bonds issued and loans from central mortgage institutions		75,585	100,166	(25)
Financial liabilities designated at fair value		49,620	64,808	(23)
Accruals and deferred income		6,610	6,434	3
Negative replacement values	13	37,415	43,518	(14)
Other liabilities	5	6,029	10,163	(41)
Allowances and provisions	8	2,805	2,925	(4)
<b>Total liabilities</b>		<b>680,480</b>	<b>742,511</b>	<b>(8)</b>
<b>Equity</b>				
Share capital	9, 10	384	384	0
General statutory reserve	9	26,611	31,997	(17)
<i>thereof capital contribution reserve</i>		<i>41,692</i>	<i>42,184</i>	<i>(1)</i>
<i>thereof retained earnings</i>		<i>(15,081)</i>	<i>(10,187)</i>	<i>48</i>
Reserve for own shares	9	1,020	889	15
<i>thereof retained earnings</i>		<i>1,020</i>	<i>889</i>	<i>15</i>
Other reserves	9	4,669	6,551	(29)
Net profit/(loss) for the period		2,753	(6,645)	
<b>Equity attributable to shareholders</b>	9	<b>35,437</b>	<b>33,176</b>	<b>7</b>
<b>Total liabilities and equity</b>		<b>715,917</b>	<b>775,687</b>	<b>(8)</b>
<i>of which: subordinated liabilities</i>		<i>13,800</i>	<i>15,985</i>	<i>(14)</i>
<i>of which: amounts due to subsidiaries</i>		<i>76,339</i>	<i>103,148</i>	<i>(26)</i>



Financial information  
UBS AG (Parent Bank)**Statement of appropriation of retained earnings**

The Board of Directors proposes that the Annual General Meeting of Shareholders (AGM) on 7 May 2014 approves the following appropriation of retained earnings.

Proposed appropriation of retained earnings

	For the year ended
<i>CHF million</i>	31.12.13
Net profit for the period	2,753
Total available for appropriation	2,753
Appropriation to general statutory reserve: retained earnings	2,753
Total appropriation	2,753

Proposed distribution of capital contribution reserve

The Board of Directors proposes that the AGM on 7 May 2014 approves the pay-out of CHF 0.25 per share of CHF 0.10 par value out of the capital contribution reserve. Provided that the proposed distribution of the capital contribution reserve is approved, the payment of CHF 0.25 per share would be made on 15 May 2014

to holders of shares on the record date 14 May 2014. The shares will be traded ex-dividend as of 12 May 2014, and accordingly the last day on which the shares may be traded with entitlement to receive a pay-out will be 9 May 2014.

	For the year ended
<i>CHF million, except where indicated</i>	31.12.13
Total capital contribution reserve before proposed distribution <sup>1,2</sup>	41,692
Proposed distribution of capital contribution reserve within general statutory reserve: CHF 0.25 per dividend bearing share <sup>3</sup>	(961)
Total capital contribution reserve after proposed distribution	40,732

<sup>1</sup> As presented on the balance sheet, the capital contribution reserve of CHF 41,692 million is a component of the general statutory reserve of CHF 26,611 million after taking into account negative retained earnings of CHF 15,081 million. <sup>2</sup> Effective 1 January 2011, the Swiss withholding tax law provides that payments out of the capital contribution reserve are not subject to withholding tax. This law has led to interpretational differences between the Swiss Federal Tax Authorities and companies about the qualifying amounts of capital contribution reserve and the disclosure in the financial statements. In view of this, the Swiss Federal Tax Authorities have confirmed that UBS would be able to repay to shareholders CHF 27.4 billion of disclosed capital contribution reserve (status as of 1 January 2011) without being subject to the withholding tax deduction that applies to dividends paid out of retained earnings. This amount reduced to CHF 26.5 billion as of 31 December 2013 subsequent to the distributions approved by the AGM 2012 and 2013. The decision about the remaining amount has been deferred to a future point in time. <sup>3</sup> Dividend-bearing shares are all shares issued except for treasury shares held by UBS AG (Parent Bank) as of the record date 14 May 2014.

## Notes to the Parent Bank financial statements

### Note 1 Business activities, risk assessment, outsourcing and personnel

#### Business activities

The business activities of UBS AG (Parent Bank) are described in the context of the description of the activities of the UBS Group in the "Operating environment and strategy" section of this report.

#### Risk assessment

UBS AG (Parent Bank), as the ultimate parent company of the UBS Group, is fully integrated into the Group-wide internal risk assessment process described in the audited part of the "Risk, treasury and capital management" section of this report.

#### Outsourcing

Outsourcing of information technology and other services through agreements with external service providers is in compliance with FINMA Circular 2008/7 "Outsourcing – banks."

#### Personnel

UBS AG (Parent Bank) employed 33,291 personnel on a full-time equivalent basis as of 31 December 2013, compared with 35,153 personnel as of 31 December 2012.

### Note 2 Accounting policies

#### a) Significant accounting policies

UBS AG's (Parent Bank) financial statements are prepared in accordance with Swiss GAAP (FINMA Circular 2008/2 and the Banking Ordinance). The accounting policies are principally the same as for the consolidated financial statements outlined in "Note 1 Summary of significant accounting policies." Major differences between the Swiss GAAP requirements and International Financial Reporting Standards are described in "Note 38 Swiss GAAP requirements" to the consolidated financial statements. The significant accounting policies applied for the statutory accounts of UBS AG (Parent Bank) are discussed below. In addition the presentation of the balance sheet and income statement under Swiss GAAP differs from the presentation under IFRS.

#### Treasury shares

Treasury shares are own equity instruments held by an entity. Under Swiss GAAP, treasury shares are recognized in the balance sheet as *Trading balances in securities and precious metals* or as *Financial investments*. Short positions in treasury shares are presented as *Trading portfolio liabilities*. Treasury shares recognized as trading balances (which include treasury shares held as economic hedges of equity compensation plans) and short positions in treasury shares are measured at fair value with unrealized gains or losses from remeasurement to fair value included in the income

statement. Treasury shares recognized as *Financial investments* are valued according to the principles of lower of cost or market value. Realized gains and losses on the sale or acquisition of treasury shares are recognized in the income statement.

For treasury shares held as *Financial investments* or for non-genuine trading purposes (e.g., treasury shares held to hedge equity compensation plans), a *Reserve for own shares* must be created in equity through the reclassification of free reserves equal to the cost value of the treasury shares held. Repurchases of shares for the purpose of holding these as *Financial investments* or non-genuine trading can be made to the extent that sufficient free reserves are available. The *Reserve for own shares*, is not available for distribution to shareholders. Total treasury shares held cannot exceed 10% of total issued shares.

#### Foreign currency translation

Assets and liabilities of foreign branches are translated into Swiss francs at the spot exchange rate at the balance sheet date. Income and expense items are translated at weighted average exchange rates for the period. All exchange differences are recognized in the income statement.

The main currency translation rates used by UBS AG (Parent Bank) can be found in "Note 36 Currency translation rates" to the consolidated financial statements.

**Note 2 Accounting policies (continued)****Investments in subsidiaries and other participations**

Investments in subsidiaries and other participations are equity interests which are held for the purpose of UBS AG's (Parent Bank) business activities or for strategic reasons. They include all directly held subsidiaries through which UBS AG (Parent Bank) conducts its business on a global basis. The investments are carried at cost less impairment. The carrying value is tested for impairment when indications for a decrease in value exist, which include incurrence of significant operating losses or a severe depreciation of the currency in which the investment is denominated. If an investment in a subsidiary is impaired, its value is generally written down to the net asset value. Subsequent recoveries in value are recognized up to the original cost value based on either the increased net asset value or a value above the net asset value if, in the opinion of management, forecasts of future profitability provide sufficient evidence that a carrying value above net asset value is supported. Management may exercise its discretion as to what extent and in which period a recovery in value is recognized.

Reversals of impairments are presented as *Extraordinary income* in the income statement. Impairments of investments are presented in *Profit/(loss) before extraordinary items and taxes under Impairment of investments in subsidiaries and other participations*. Impairments and partial or full reversal of impairments for a subsidiary on net basis are classified as extraordinary expense or extraordinary income respectively, if they relate to prior periods.

**Deferred taxes**

Deferred tax assets are not recognized in UBS AG's (Parent Bank) financial statements under Swiss GAAP. However, deferred tax liabilities may be recognized for taxable temporary differences. The change in the deferred tax liability balance is recognized in profit or loss.

**Equity participation and other compensation plans****Equity participation plans**

Under Swiss GAAP, employee share and option awards are recognized as compensation expense and accrued over the performance year, which is generally the financial year prior to the grant date. Equity and cash-settled awards are classified as liabilities. The employee share option awards are remeasured to fair value at each balance sheet date. However, for employee share options that UBS intends to settle in shares from conditional capital, no compensation expense is recognized in the income statement as these awards are not a liability of UBS. Upon exercise of employee options, cash received for payment of the strike price is credited against *Share capital* and the *General statutory reserve*.

**Other compensation plans**

Fixed and variable deferred cash compensation is recognized as compensation expenses over the performance year.

**Sundry income from ordinary activities and sundry ordinary expenses**

*Sundry income from ordinary activities* mainly includes income from hard cost and revenue transfers between UBS AG (Parent Bank) and its subsidiaries and income from lower of cost or market accounting of financial investments. *Sundry ordinary expenses* mainly include costs for hard revenue transfers between UBS AG (Parent Bank) and its subsidiaries and expenses from lower of cost or market accounting of financial investments. Hard transfers of costs and revenues are performed on an arm's length basis and are settled in cash between UBS AG (Parent Bank) and its subsidiaries.

**Dispensations in statutory financial statements**

As UBS Group prepares consolidated financial statements in accordance with IFRS, UBS AG (Parent Bank) is dispensed from various disclosures in the statutory financial statements.

**Pension and other post-employment benefit plans**

FINMA Circular 2008/2 "Accounting – banks" permits the use of IAS 19 or Swiss GAAP FER 16 ("FER 16") for accounting for pension and other post-employment benefit plans. Election of the accounting standard may be done on a plan-by-plan basis. UBS AG (Parent Bank) applies FER 16 for the Swiss pension plan. FER 16 requires recognizing the employer contributions to the pension fund as personnel expenses. The employer contributions to the Swiss pension fund are determined as a percentage of contributory compensation. Under FER 16 it is periodically assessed whether, from the point of view of UBS AG (Parent Bank), an economic benefit or obligation arises from the pension fund which, when conditions are met, is recorded on the balance sheet. The financial statements of the pension fund prepared in accordance with Swiss GAAP FER 26 ("FER 26") are used for the assessment.

UBS AG (Parent Bank) applies IAS 19 to the non-Swiss defined benefit plans. For Swiss GAAP, remeasurements of the defined benefit obligation and the plan assets are recognized in the income statement rather than equity. Key differences between FER 16/26 and IAS 19 include the treatment of future salary increases, which are not considered under FER 16/26, and the determination of the discount rate.

In 2012, UBS AG (Parent Bank) adopted the revisions to IAS 19 issued by the IASB in June 2011 ("IAS 19R") for the non-Swiss defined benefit plans and at the same time adopted FER 16 for the Swiss pension plan.

## Note 2 Accounting policies (continued)

### b) Changes in accounting policies, comparability and other adjustments

#### Presentation of net defined benefit liabilities

On 31 December 2013, UBS has reclassified liabilities arising from non-Swiss defined benefit plans accounted for under IAS 19 of

CHF 563 million from *Allowances and provisions to Other liabilities* and restated comparative 2012 information, following a re-assessment of the economic nature of such liabilities.

### c) Accounting policies to be adopted in the future

#### Amendment of accounting standards applicable to banks and securities dealers

The Swiss Code of Obligations' provisions concerning financial reporting were revised and came into force on 1 January 2013, effective for annual periods beginning on or after 1 January 2015. Following this, the accounting standards applicable to banks and securities dealers are being amended accordingly. On 29 October 2013, the Swiss Federal Department of Finance re-

leased the amended Banking Ordinance, and FINMA released its new circular "Accounting – banks," both for consultation until 31 December 2013. Final rules are expected to be published during the second quarter of 2014 and are expected to be applicable for annual financial statements as of 31 December 2015 the latest. Under the proposed changes Swiss GAAP will be more closely aligned with IFRS in certain areas such as the fair value option, share-based compensation and treasury shares.

Financial information  
UBS AG (Parent Bank)

## Additional income statement information

### Note 3 Net trading income

CHF million	For the year ended		% change from
	31.12.13	31.12.12	31.12.12
Investment Bank Corporate Client Solutions	368	(743)	
Investment Bank Investor Client Services	3,566	2,652	34
Other business divisions and Corporate Center	275	3,189	(91)
<b>Total</b>	<b>4,209</b>	<b>5,097</b>	<b>(17)</b>

### Note 4 Extraordinary income and expenses

CHF million	For the year ended		% change from
	31.12.13	31.12.12	31.12.12
Gains from disposals of subsidiaries and other participations	76	37	105
Reversal of impairments and provisions of subsidiaries and other participations	976	161	506
Prior period related income	49	115	(57)
Other extraordinary income	275	116	137
Release of reinvestment relief provision related to the sale of Pactual	291	0	
<b>Total extraordinary income</b>	<b>1,667</b>	<b>429</b>	<b>289</b>
Losses from disposals of subsidiaries and other participations	(3)	(67)	(96)
Prior period related expenses	(7)	(96)	(93)
Expenses related to changes in pension accounting <sup>1</sup>	0	(3,954)	(100)
<b>Total extraordinary expenses</b>	<b>(9)</b>	<b>(4,117)</b>	<b>(100)</b>

<sup>1</sup> Of the CHF 3,954 million for 2012, CHF 3,063 million related to the Swiss pension plan and CHF 892 million to non-Swiss pension plans. Refer to "Note 2 Accounting policies" for more information.

## Additional balance sheet information

### Note 5 Other assets and liabilities

CHF million	% change from		
	31.12.13	31.12.12	31.12.12
<b>Other assets</b>			
Receivables from subsidiaries	1,412	1,784	(21)
Settlement and clearing accounts	394	470	(16)
VAT and other tax receivables	313	178	76
Other receivables	449	606	(26)
<b>Total other assets</b>	<b>2,568</b>	<b>3,037</b>	<b>(15)</b>

CHF million	% change from		
	31.12.13	31.12.12	31.12.12
<b>Other liabilities</b>			
Deferral position for hedging instruments	2,690	5,453	(51)
Payables to subsidiaries	728	770	(5)
Settlement and clearing accounts	655	757	(13)
Net defined benefit liabilities <sup>1</sup>	563	510	10
VAT and other tax payables	387	451	(14)
Other payables	1,006	2,222	(55)
<b>Total other liabilities</b>	<b>6,029</b>	<b>10,163</b>	<b>(41)</b>

<sup>1</sup> In 2013, liabilities arising from non-Swiss defined benefit plans accounted for in accordance with IAS 19 were reclassified from Allowances and provisions to Other liabilities. Prior periods have been restated for this change in presentation. As a result, Other liabilities as of 31 December 2012 increased by CHF 510 million. Refer to "Note 2b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information.

### Note 6 Pledged assets

CHF million	31.12.13		31.12.12		Change in %	
	Carrying value of pledged assets	Associated liability recognized on the balance sheet	Carrying value of pledged assets	Associated liability recognized on the balance sheet	Carrying value of pledged assets	Associated liability recognized on the balance sheet
Money market paper	496	405	1,880	1,226	(70)	(67)
Mortgage loans <sup>1</sup>	33,632	22,634	33,928	21,902	(1)	3
Securities	45,071	15,849	49,316	26,889	(9)	(41)
Pledges of precious metals to subsidiaries	4,144	0	4,163	0	0	0
<b>Total<sup>2</sup></b>	<b>83,343</b>	<b>38,888</b>	<b>89,287</b>	<b>50,017</b>	<b>(7)</b>	<b>(22)</b>

<sup>1</sup> These pledged mortgage loans serve as collateral for existing liabilities against Swiss central mortgage institutions and for existing covered bond issuances. Of these pledged mortgage loans, approximately CHF 5.8 billion for 31 December 2013 (31 December 2012: approximately CHF 7.5 billion) could be withdrawn or used for future liabilities or covered bond issuances without breaching existing collateral requirements. <sup>2</sup> Does not include assets placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes totaling CHF 3.3 billion as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 3.5 billion).

UBS AG (Parent Bank) pledges assets mainly in securities lending transactions, in repurchase transactions, against loans from Swiss mortgage institutions, in connection with derivative trans-

actions, as security deposits for stock exchanges and clearing house memberships, and in connection with the issuance of covered bonds.

Financial information  
UBS AG (Parent Bank)

## Note 7 Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans

### a) Liabilities due to Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans

CHF million	31.12.13	31.12.12
Provision for Swiss pension plan	0	0
Net defined benefit liabilities for non-Swiss defined benefit plans	563	510
<b>Total provision for Swiss pension plan and net defined benefit liabilities for non-Swiss defined benefit plans</b>	<b>563</b>	<b>510</b>
Bank accounts at UBS and UBS debt instruments held by Swiss pension fund	119	611
UBS derivative financial instruments held by Swiss pension fund	295	98
<b>Total liabilities due to Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans</b>	<b>977</b>	<b>1,219</b>

### b) Swiss pension plan<sup>1</sup>

CHF million	As of or for the year ended	
	31.12.13	31.12.12
Pension plan surplus	4,772	4,115
Economical benefit/(obligation) for UBS AG	0	0
Change in economical benefit/obligation recognized in the income statement	0	0
Employer contributions for the period recognized in the income statement under FER 16	468	108
Performance rewards related employer contributions accrued	49	14
<b>Total pension expense recognized in the income statement within Personnel expenses under FER 16</b>	<b>517</b>	<b>121<sup>2</sup></b>
Pension cost recognized in the income statement under IAS 19	0	(128)
of which: current service cost	0	357
of which: past service cost related to plan amendment	0	(485)
<b>Total pension expense recognized in the income statement within Personnel expenses under IAS 19</b>	<b>0</b>	<b>(128)<sup>3</sup></b>
<b>Total pension expense recognized in the income statement within Personnel expenses</b>	<b>517</b>	<b>(6)<sup>3</sup></b>

<sup>1</sup> The pension plan surplus is determined in accordance with FER 26 and consists of the reserve for the fluctuation in asset value. The surplus did not represent an economical benefit for UBS AG in accordance with FER 16 as of 31 December 2013 or 31 December 2012. <sup>2</sup> The Swiss pension plan was accounted for in accordance with IAS 19 until 30 September 2012 and in accordance with FER 16 since 1 October 2012. <sup>3</sup> In addition, in 2012 extraordinary expenses of CHF 3,063 million were recognized related to changes in accounting for the Swiss pension plan. These extraordinary expenses included the reversal of the credit of CHF 485 million shown on the line Past service cost related to a plan amendment.

The Swiss pension plan had no employer contribution reserve in 2013 or 2012. Details on the Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans can be found in "Note 28 Pension and other post-employment benefit plans" to the consolidated financial statements.

**Note 8 Allowances and provisions<sup>1</sup>**

CHF million	Balance at 31.12.12	Provisions applied in accordance with their specified purpose	Recoveries, doubtful interest and currency trans- lation differences	Provisions released to income	New provisions charged to income	Balance at 31.12.13
Default risks	754	(86)	9	(240)	310	747
<i>of which: specific allowances for due from customers and mortgage loans</i>	573	(85)	2	(127)	244	606
<i>of which: specific allowances for due from banks</i>	22	(1)	6	(11)	0	15
<i>of which: collective loan loss allowances<sup>2</sup></i>	113			(95)	1	18
<i>of which: provisions for loan commitments and guarantees</i>	47		1	(6)	5	46
<i>of which: other allowances</i>					61	61
Operational risks	23	(14)	(1)	(5)	17	21
Litigation risks <sup>3</sup>	501	(92)	(13)	(53)	383	726
Restructuring <sup>4</sup>	1,612	(449)	42	(184)	434	1,455
Real estate <sup>5</sup>	88	(20)	13	(4)	8	84
Employee benefits	235	(21)	(2)	(23)	26	215
Provisions related to parental support provided by UBS AG (Parent Bank) to subsidiaries in the form of indemnities, letter of support, letters of undertaking and similar agreements	84				0	85
Deferred taxes					3	3
Other provisions	334	(3)	0	(293) <sup>6</sup>	131 <sup>7</sup>	169
<b>Total allowances and provisions</b>	<b>3,633</b>	<b>(685)</b>	<b>48</b>	<b>(802)</b>	<b>1,312</b>	<b>3,505</b>
Allowances deducted from assets	707					701
<b>Total allowances and provisions as per balance sheet</b>	<b>2,925</b>					<b>2,805</b>

<sup>1</sup> In 2013, liabilities arising from non-Swiss defined benefit plans accounted for in accordance with IAS 19 were reclassified from Allowances and provisions to Other liabilities. Prior periods have been restated for this change in presentation. As a result, Allowances and provisions as of 31 December 2012 decreased by CHF 510 million. Refer to "Note 2b Changes in accounting policies, comparability and other adjustments" for more information. <sup>2</sup> Mainly relates to due from customers. <sup>3</sup> Includes provisions for litigation resulting from security risks. <sup>4</sup> Refer to "Note 38 Swiss GAAP requirements" in the consolidated financial statements for more information with regard to differences between IFRS and Swiss GAAP with respect to timing of recognizing restructuring provisions. <sup>5</sup> Includes provisions for onerous lease contracts of CHF 16 million as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 22 million) and restatement cost provisions for leasehold improvements of CHF 69 million as of 31 December 2013 (31 December 2012: CHF 66 million). <sup>6</sup> Mainly due to the release of the reinvestment relief provision related to the sale of UBS Pactual in 2009. <sup>7</sup> Mainly related to the Swiss-UK tax agreement.



Financial information  
UBS AG (Parent Bank)

## Note 9 Statement of shareholders' equity

CHF million	Share capital	General statutory reserve	Reserve for own shares	Other reserves	Net profit/(loss) for the period	Total shareholders' equity (before distribution of capital contribution reserve)
Balance as of 31 December 2011 and 1 January 2012	383	32,350	1,066	934	5,440	40,174
Capital increase	0	26				26
Net profit/(loss) appropriation				5,440	(5,440)	0
Prior year dividend		(379)				(379)
Net profit/(loss) for the period					(6,645)	(6,645)
Changes in reserve for own shares			(176)	176		0
Balance as of 31 December 2012 and 1 January 2013	384	31,997	889	6,551	(6,645)	33,176
Capital increase	1	71				72
Net profit/(loss) appropriation		(4,894)		(1,751)	6,645	0
Prior year dividend		(564)				(564)
Net profit/(loss) for the period					2,753	2,753
Changes in reserve for own shares			131	(131)		0
Balance as of 31 December 2013	384	26,611	1,020	4,669	2,753	35,437

## Note 10 Share capital and significant shareholders

	Par value		Dividend bearing	
	No. of shares	Capital in CHF	No. of shares	Capital in CHF
Balance as of 31 December 2013				
Issued	3,842,002,069	384,200,207	3,768,225,119	376,822,512
of which: shares outstanding	3,768,201,817	376,820,182	3,768,201,817	376,820,182
of which: treasury shares held by UBS AG (Parent Bank) <sup>1</sup>	73,776,950	7,377,695		
of which: treasury shares held by subsidiaries of UBS AG (Parent Bank) <sup>1</sup>	23,302	2,330	23,302	2,330
Conditional share capital	518,759,156	51,875,916		
Balance as of 31 December 2012				
Issued	3,835,250,233	383,525,023	3,747,463,874	374,746,387
of which: shares outstanding	3,747,370,632	374,737,063	3,747,370,632	374,737,063
of which: treasury shares held by UBS AG (Parent Bank) <sup>1</sup>	87,786,359	8,778,636		
of which: treasury shares held by subsidiaries of UBS AG (Parent Bank) <sup>1</sup>	93,242	9,324	93,242	9,324
Conditional share capital	625,510,992	62,551,099		

<sup>1</sup> During 2013, 55.3 million treasury shares were acquired at market prices (2012: 114.3 million) and 69.4 million treasury shares were disposed of (2012: 111.4 million), mainly related to the delivery of shares under employee share based compensation plans.

## Conditional share capital

As of 31 December 2013, 138,759,156 additional shares (31 December 2012: 145,510,992 shares) could have been issued to fund UBS's employee share option programs.

On 14 April 2010, the Annual General Meeting of UBS AG shareholders approved the creation of conditional capital to a maximum number of 380,000,000 shares for conversion rights/warrants granted in connection with the issuance of bonds or similar financial instruments.

In 2013, the conditional capital of up to 100,000,000 shares, which was available in connection with an arrangement with the Swiss National Bank (SNB), was removed. The SNB provided a loan to the SNB StabFund, to which UBS transferred certain illiquid securities and other positions in 2008 and 2009. As part of this arrangement, UBS granted warrants on shares to the SNB, which would have been exercisable if the SNB had incurred a loss on the loan. In 2013, the loan was paid back in full, the warrants were terminated and the relevant conditional capital was removed.

### Significant shareholders

According to disclosure notifications filed with UBS AG and the SIX under the Swiss Stock Exchange Act, on 18 September 2013, Government of Singapore Investment Corp., Singapore, disclosed the change of its corporate name to GIC Private Limited, effective from 22 July 2013, with a holding of 6.40% of the total share capital of UBS AG. The beneficial owner of this holding is the Government of Singapore. On 30 September 2011, Norges Bank, Oslo, the Central Bank of Norway, disclosed a holding of 3.04%. On 17 December 2009, BlackRock Inc., New York, disclosed a holding of 3.45%. In accordance with the Swiss Stock Exchange Act, the percentages indicated above were calculated in relation to the total UBS share capital reflected in the Articles

of Association at the time of the respective disclosure notification. Information on disclosures under the Swiss Stock Exchange Act can be found on the following website of the SIX: [http://www.six-exchange-regulation.com/obligations/disclosure/major\\_shareholders\\_en.html](http://www.six-exchange-regulation.com/obligations/disclosure/major_shareholders_en.html).

According to our share register, the shareholders (acting in their own name or in their capacity as nominees for other investors or beneficial owners) listed in the table below were registered with 3% or more of the total share capital as of 31 December 2013 and 2012.

→ Refer to the "Corporate governance" section of this report for more information on significant shareholders and shareholders' participation rights

Shareholders registered in the UBS shares register with 3% or more of the total share capital as of 31 December 2013 and 2012

	31.12.13			31.12.12		
	Quantity	Total nominal value CHF million	Share %	Quantity	Total nominal value CHF million	Share %
Chase Nominees Ltd., London	450,540,638	45	11.73	457,784,081	46	11.94
GIC Private Limited, Singapore	245,517,417	25	6.39	245,517,417	25	6.40
DTC (Cede & Co.), New York <sup>1</sup>	226,191,092	23	5.89	202,368,918	20	5.28
Northtrust Nominees Ltd, London	143,960,557	14	3.75	147,144,758	15	3.84

<sup>1</sup> DTC (Cede & Co.), New York, "The Depository Trust Company," is a US securities clearing organization.

### Note 11 Transactions with related parties

Transactions with related parties (such as securities transactions, payment transfer services, borrowing and compensation for deposits) are conducted at internally agreed transfer prices or at arm's length, or with respect to loans, fixed advances and mortgages to non-independent members of the Board of Directors and Group Executive Board members on the same terms and con-

ditions that are available to other employees. Refer to the "Compensation of the members of the Board of Directors and the Group Executive Board" section of this report for information on loans granted to Group Executive Board and Board of Directors members. Amounts due from/to subsidiaries are disclosed on the balance sheet.

Financial information  
UBS AG (Parent Bank)

## Off-balance sheet and other information

### Note 12 Commitments and contingent liabilities

CHF million	% change from		
	31.12.13	31.12.12	31.12.12
Contingent liabilities	61,016	115,254	(47)
of which: Guarantees to third parties related to subsidiaries	44,446	97,335	(54)
of which: credit guarantees and similar instruments	7,816	7,676	2
of which: performance guarantees and similar instruments	2,719	2,847	(4)
of which: documentary credits	6,035	7,397	(18)
Irrevocable commitments	58,712	68,420	(14)
of which: loan commitments	57,817	67,448	(14)
of which: payment commitment related to deposit insurance	893	972	(8)
Forward starting transactions <sup>1</sup>	18,970	33,510	(43)
of which: reverse repurchase agreements	10,452	22,321	(53)
of which: securities borrowing agreements	46	249	(82)
of which: repurchase agreements	8,471	10,940	(23)
Liabilities for calls on shares and other equities	47	63	(25)

<sup>1</sup> Cash to be paid in the future by either UBS or the counterparty.

The table above includes indemnities and guarantees issued by UBS AG (Parent Bank) for the benefit of subsidiaries and creditors of subsidiaries.

UBS AG has issued a guarantee for the benefit of each counterparty of UBS Limited. Under this guarantee, UBS AG irrevocably and unconditionally guarantees each and every obligation that UBS Limited entered into. UBS AG promises to pay to that counterparty on demand any unpaid balance of such liabilities under the terms of the guarantee. In instances in which the indemnity

amount issued by UBS AG (Parent Bank) is not specifically defined, the indemnity relates to the solvency or minimum capitalization of a subsidiary, and therefore no amount is included in the table above.

In addition, UBS AG (Parent Bank) is jointly and severally liable for the value added tax (VAT) liability of Swiss subsidiaries that belong to its VAT group. This contingent liability is not included in the table above.

### Note 13 Derivative instruments<sup>1</sup>

CHF million, except where indicated	31.12.13			31.12.12		
	PRV <sup>2</sup>	NRV <sup>3</sup>	Notional values (CHF billion) <sup>4</sup>	PRV <sup>2</sup>	NRV <sup>3</sup>	Notional values (CHF billion) <sup>4</sup>
Interest rate contracts <sup>5</sup>	115,763	112,033	23,298	236,793	231,574	28,093
Credit derivative contracts	16,665	16,634	1,290	31,935	33,152	2,400
Foreign exchange contracts <sup>5</sup>	69,224	75,989	6,082	85,582	95,872	6,725
Precious metal contracts <sup>5</sup>	1,982	2,001	49	1,789	2,118	79
Equity/index contracts	14,209	19,400	552	13,397	15,018	505
Commodities contracts, excluding precious metal contracts	305	421	38	797	852	86
Total before netting <sup>6</sup>	218,148	226,478	31,310	370,293	378,606	37,888
Replacement value netting	189,063	189,063		335,087	335,087	
Total after netting	29,085	37,415		35,206	43,518	

<sup>1</sup> Situated embedded derivatives are presented in the same balance sheet line as the host contract and are excluded from this table. <sup>2</sup> PRV: Positive replacement value. <sup>3</sup> NRV: Negative replacement value. <sup>4</sup> Represents the sum of notional values related to PRV and NRV and other notional values. <sup>5</sup> In 2013, the classification of certain PRV and NRV between interest contracts and foreign exchange contracts, was corrected for 31 December 2012. As a result, interest rate contracts PRV were reduced by CHF 1,774 million and interest rate contracts NRV were reduced by CHF 2,422 million (associated notional amount: reduced by CHF 35 billion) with corresponding increases made to foreign exchange contracts. In addition, a correction was made to 31 December 2012 notional values for precious metal contracts. Respective notional values were reduced by CHF 30 billion. <sup>6</sup> Replacement values are presented net of cash collateral, where applicable.

**Note 14 Fiduciary transactions**

CHF million	31.12.13	31.12.12	% change from
			31.12.12
<b>Deposits:</b>			
with third-party banks	5,153	6,175	(17)
with subsidiaries	1,725	2,261	(24)
<b>Total</b>	<b>6,879</b>	<b>8,436</b>	<b>(18)</b>

Fiduciary transactions encompass transactions entered into or granted by UBS that result in holding or placing assets on behalf of individuals, trusts, defined benefit plans and other institutions. Unless the recognition criteria for the assets are satisfied, these assets and the related income are excluded from UBS AG's (Parent Bank) balance sheet and income statement, but disclosed in this Note as

off-balance sheet fiduciary transactions. Client deposits which are initially placed as fiduciary transactions with UBS AG (Parent Bank) may be recognized on UBS AG's (Parent Bank) balance sheet in situations in which the deposit is subsequently placed within UBS AG (Parent Bank). In such cases, these deposits are not reported in the table above.

Financial information  
UBS AG (Parent Bank)

## Compensation of the members of the Board of Directors and the Group Executive Board

### Total compensation for GEB members for the performance years 2013 and 2012

CHF, except where indicated<sup>1</sup>

Name, function	For the year	Base salary	Immediate cash <sup>2</sup>	Annual performance award under EOP <sup>3</sup>	Annual performance award under DCCP <sup>4</sup>	Benefits <sup>5</sup>	Contributions to retirement benefit plans <sup>6</sup>	Total
Sergio P. Ermotti, Group CEO	2013	2,500,000	1,000,000	4,530,000	2,370,000	127,300	202,822	10,730,122
Sergio P. Ermotti, Group CEO (highest-paid)	2012	2,500,000	0	3,660,000	2,440,000	69,500	201,088	8,870,588
Andrea Orcel (highest-paid)	2013	1,500,000	1,000,000	5,300,000	2,700,000	727,048	202,822	11,429,870
Aggregate of all GEB members who were in office at the end of the year <sup>7</sup>	2013	16,873,360	9,949,062	33,894,646	18,790,161	1,548,784	1,347,784	82,403,796
	2012	16,273,460	0	31,355,592	20,903,728	640,683	1,233,719	70,407,181
Aggregate of all GEB members who stepped down during the year <sup>8</sup>	2013	0	0	0	0	0	0	0
	2012	1,593,288	0	0	0	105,865	14,799	1,713,952

<sup>1</sup> Local currencies are converted into CHF using the exchange rates as detailed in "Note 36 Currency translation rates" in the "Financial Information" section of our Annual Report 2013. <sup>2</sup> For the performance year 2013, 20% was paid out in immediate cash, subject to a cash cap of CHF/USD 1 million. Due to applicable UK Prudential Regulation Authority regulations, the immediate cash includes blocked shares for Andrea Orcel. For the performance year 2012, no immediate cash was paid. <sup>3</sup> For EOP awards for the performance years 2013 and 2012, the number of shares allocated at grant has been determined by dividing the amount communicated by CHF 18.60 and USD 20.88 (for notional shares) for 2013, and by CHF 15.014 and USD 15.868 (for actual shares) and by CHF 13.97 and USD 14.77 (for notional shares) for 2012, based on the average price of UBS shares over the ten trading days prior to and including the grant date (28 February 2014 and 15 March 2013 respectively). For notional shares granted under EOP 2012 the number of notional shares has been adjusted for the estimated value of dividends paid on UBS shares over the vesting period. <sup>4</sup> DCCP awards vest after the five-year vesting period. The amount reflects the amount of the notional bond excluding future notional interest. For DCCP awards for the performance year 2013, the notional interest rate is set at 5.125% for awards denominated in USD and 3.500% for awards denominated in CHF. For DCCP awards for the performance year 2012, the notional interest rate is set at 6.25% for awards denominated in USD and 5.40% for awards denominated in CHF. <sup>5</sup> Benefits are all valued at market price. <sup>6</sup> This figure excludes the mandatory employer's social security contributions, but includes the portion related to the employer's contribution to the statutory pension scheme. The employee contribution is included in the base salary and annual incentive award components. <sup>7</sup> 11 GEB members were in office on 31 December 2013 and on 31 December 2012 respectively. <sup>8</sup> 2012 includes three months in office as a GEB member for Alexander Willmot-Stowell and 10 months in office as a GEB member for Carsten Koenig.

Share and option ownership/entitlements of GEB members on 31 December 2013/2012<sup>1</sup>

Name, function	on 31 December	Number of unvested shares/at risk <sup>2</sup>	Number of vested shares	Total number of shares	Potentially conferred voting rights in %	Number of options <sup>3</sup>	Potentially conferred voting rights in % <sup>4</sup>
Sergio P. Ermotti, Group Chief Executive Officer	2013	453,460	69,900	523,360	0.025	0	0.000
	2012	220,928	41,960	262,888	0.013	0	0.000
Markus U. Diethelm, Group General Counsel	2013	542,417	108,007	650,424	0.032	0	0.000
	2012	506,132	126,098	632,230	0.030	0	0.000
John A. Fraser, Chairman and CEO Global Asset Management	2013	645,324	268,945	914,269	0.044	756,647	0.037
	2012	617,529	315,270	932,799	0.045	884,531	0.042
Lukas Gähwiler, CEO UBS Switzerland and CEO Retail & Corporate	2013	504,800	22,727	527,527	0.026	0	0.000
	2012	412,199	95,537	507,736	0.024	0	0.000
Ulrich Körner, Group Chief Operating Officer and CEO UBS Group EMEA	2013	688,923	208,887	897,810	0.044	0	0.000
	2012	605,284	121,837	727,121	0.035	0	0.000
Philip J. Lofts, Group Chief Risk Officer	2013	601,553	157,447	759,000	0.037	500,741	0.024
	2012	542,402	169,789	712,191	0.034	536,173	0.026
Robert J. McCann, CEO Wealth Management Americas and CEO UBS Group Americas	2013	892,872	65,971	958,843	0.046	0	0.000
	2012	658,470	18,112	676,582	0.032	0	0.000
Tom Nasatil, Group Chief Financial Officer	2013	422,516	263,027	685,543	0.033	867,087	0.042
	2012	340,757	233,603	574,360	0.027	935,291	0.045
Andrea Ortol, CEO Investment Bank	2013	1,209,775	0	1,209,775	0.059	0	0.000
	2012	1,755,691	0	1,755,691	0.084	0	0.000
Chi-Wen Yoon, CEO UBS Group Asia Pacific	2013	502,762	441,143	943,905	0.046	538,035	0.026
	2012	478,986	370,760	849,746	0.041	578,338	0.028
Jürg Zeltner, CEO UBS Wealth Management	2013	624,415	13,920	638,335	0.031	203,093	0.010
	2012	522,500	38,329	560,829	0.027	203,093	0.010
Total	2013	7,088,817	1,619,974	8,708,791	0.422	2,865,603	0.139
	2012	6,660,878	1,531,295	8,192,173	0.391	3,137,426	0.150

<sup>1</sup> This table includes all vested and unvested shares and options of GEB members, including related parties. <sup>2</sup> Includes shares granted under variable compensation plans with forfeiture provisions. The actual number of shares vesting in the future will be calculated under the terms of the plans. Refer to the "Deferred variable compensation plans" section in this report for more information on the plans. <sup>3</sup> Refer to "Note 29 Equity participation and other compensation plans" in the "Financial Information" section of our Annual Report 2013 for more information. <sup>4</sup> No conversion rights are outstanding.

Financial information  
UBS AG (Parent Bank)

## Compensation details and additional information for non-independent BoD members

CHF, except where indicated<sup>1</sup>

Name, function <sup>2</sup>	For the year	Base salary	Annual share award	Benefits <sup>3</sup>	Contributions to retirement benefit plans <sup>4</sup>	Total
Axel A. Weber, Chairman	2013	2,000,000	3,720,000	89,446	260,070	6,069,516
	2012	1,322,581	2,003,995 <sup>5</sup>	69,867	171,898	3,568,341
Kaspar Villiger, former Chairman	2013	-	-	-	-	-
	2012	354,167	200,000 <sup>5</sup>	54,926	-	609,093

<sup>1</sup> Local currencies are converted into CHF using the exchange rates as detailed in "Note 36 Currency translation rates" in the "Financial Information" section of our Annual Report 2013. <sup>2</sup> Axel A. Weber was the only non-independent member in office on 31 December 2013 and on 31 December 2012 respectively. Kaspar Villiger did not stand for re-election at the AGM on 3 May 2012. <sup>3</sup> Benefits are all valued at market price. <sup>4</sup> This figure excludes the mandatory employer's social security contributions, but includes the portion related to the employer's contribution to the statutory pension scheme. The employee contribution is included in the base salary and annual incentive award components. <sup>5</sup> These shares are blocked for four years.

## Remuneration details and additional information for independent BoD members

CHF, except where indicated<sup>1</sup>

Name, function <sup>2</sup>	Audit Committee	Human Resources & Compensation Committee	Governance & Nominating Committee	Corporate Responsibility Committee	Risk Committee	For the period AGM to AGM		Additional payments	Total	Share percentage <sup>3</sup>	Number of shares <sup>4,5</sup>	
						Base fee	Committee retainer(s)					
Michel Demaré, Vice Chairman	M	M	M			2013/2014	325,000	400,000	250,000 <sup>6</sup>	975,000	50	30,834
						2012/2013	325,000	300,000	250,000 <sup>6</sup>	875,000	50	34,233
David Sidwell, Senior Independent Director			M		C	2013/2014	325,000	500,000	250,000 <sup>6</sup>	1,075,000	50	33,997
						2012/2013	325,000	500,000	250,000 <sup>6</sup>	1,075,000	50	42,057
Reto Francioni, member				M		2013/2014	325,000	50,000		375,000	50	11,859
						2012/2013	-	-	-	-	-	-
Rainer-Marc Frey, member		M			M	2013/2014	325,000	300,000		625,000	100	37,394
						2012/2013	325,000	300,000		625,000	100	46,367
Ann F. Godbehere, member	M	C				2013/2014	325,000	500,000		825,000	50	26,091
						2012/2013	325,000	500,000		825,000	50	32,276
Axel P. Lehmann, member			M		M	2013/2014	325,000	200,000		525,000	100	31,403
						2012/2013	325,000	300,000		625,000	100	46,367
Wolfgang Mayrhuber, former member		M			C	2013/2014	-	-		-	-	-
						2012/2013	325,000	200,000		525,000	50	20,539
Helmut Panke, member		M			M	2013/2014	325,000	300,000		625,000	50	19,765
						2012/2013	325,000	300,000		625,000	50	24,452
William G. Parrett, member	C				M	2013/2014	325,000	350,000		675,000	50	21,347
						2012/2013	325,000	350,000		675,000	50	26,408
Isabelle Romy, member	M		M			2013/2014	325,000	300,000		625,000	50	19,765
						2012/2013	325,000	300,000		625,000	50	24,452
Beatrice Weder di Mauro, member	M				M	2013/2014	325,000	400,000		725,000	50	22,928
						2012/2013	325,000	250,000		575,000	50	22,496
Joseph Yam, member					M	2013/2014	325,000	250,000		575,000	50	18,184
						2012/2013	325,000	250,000		575,000	50	22,496
Total 2013									7,625,000			
Total 2012									7,625,000			

Legend: C = Chairperson of the respective Committee, M = Member of the respective Committee

<sup>1</sup> Local currencies are converted into CHF using the exchange rates as detailed in "Note 36 Currency translation rates" in the "Financial Information" section of our Annual Report 2013. <sup>2</sup> There were 11 independent BoD members in office on 31 December 2013. Reto Francioni was appointed at the AGM on 2 May 2013 and Wolfgang Mayrhuber did not stand for re-election at the AGM on 2 May 2013. There were 11 independent BoD members in office on 31 December 2012. Isabelle Romy and Beatrice Weder di Mauro were appointed at the AGM on 3 May 2012 and Bruno Gehrig did not stand for re-election at the AGM on 3 May 2012. <sup>3</sup> Fees are paid 50% in cash and 50% in blocked UBS shares. However, independent BoD members can elect to have 100% of their remuneration paid in blocked UBS shares. <sup>4</sup> For 2013, shares valued at CHF 18.00 (average price of UBS shares at SIX Swiss Exchange over the last 10 trading days of February 2014), and were granted with a price discount of 15% for a new value of CHF 15.15. These shares are blocked for four years. For 2012, shares valued at CHF 15.03 (average price of UBS shares at SIX Swiss Exchange over the last 10 trading days of February 2013), and were granted with a price discount of 15% for a new value of CHF 12.78. These shares are blocked for four years. <sup>5</sup> Number of shares is reduced in case of the 100% election to deduct social security contributions. All remuneration payments are subject to social security contributions/withholding tax. <sup>6</sup> This payment is associated with the Vice Chairman or the Senior Independent Director function, respectively.

### Total payments to BoD members

CHF, except where indicated <sup>1</sup>	For the year	Total
Aggregate of all BoD members	2013	13,694,516
	2012	11,802,434

<sup>1</sup> Local currencies are converted into CHF using the exchange rates as detailed in "Note 35 Currency translation rates" in the "Financial Information" section of our Annual Report 2013.

### Number of shares of BoD members on 31 December 2013/2012<sup>1</sup>

Name, function	on 31 December	Number of shares held	Voting rights in %
Axel A. Weber, Chairman <sup>2</sup>	2013	233,333	0.011
	2012	200,000	0.010
Michel Demaré, Vice Chairman	2013	150,412	0.007
	2012	116,179	0.006
David Sidwell, Senior Independent Director	2013	151,184	0.007
	2012	149,199	0.007
Reto Francioni, member <sup>2</sup>	2013	0	0.000
	2012	–	0.000
Rainer-Marc Frey, member	2013	209,044	0.010
	2012	162,677	0.008
Ann E. Godbehene, member	2013	113,562	0.006
	2012	81,286	0.004
Axel P. Lehmann, member	2013	185,970	0.009
	2012	139,603	0.007
Wolfgang Mayrhuber, former member <sup>2</sup>	2013	–	0.000
	2012	38,957	0.002
Helmut Pank, member	2013	162,244	0.008
	2012	137,792	0.007
William G. Parrett, member	2013	99,914	0.005
	2012	91,078	0.004
Isabelle Romy, member <sup>2</sup>	2013	24,452	0.001
	2012	0	0.000
Beatrice Weder di Mauro, member <sup>2</sup>	2013	22,496	0.001
	2012	0	0.000
Joseph Yam, member	2013	48,679	0.002
	2012	26,183	0.001
Total	2013	1,401,290	0.068
	2012	1,142,954	0.055

<sup>1</sup> This table includes blocked and unblocked shares held by BoD members, including related parties. No options were granted in 2013 and 2012. <sup>2</sup> Reto Francioni was appointed at the AGM on 2 May 2013. Axel A. Weber, Isabelle Romy and Beatrice Weder di Mauro were appointed at the AGM on 3 May 2012. <sup>3</sup> Wolfgang Mayrhuber did not stand for re-election at the AGM on 2 May 2013.



Financial information  
UBS AG (Parent Bank)

### Compensation paid to former BoD and GEB members<sup>1</sup>

CHF, except where indicated<sup>2</sup>

	For the year	Compensation	Benefits	Total
Former BoD members	2013	0	0	0
	2012	0	0	0
Aggregate of all former GEB members <sup>3</sup>	2013	0	27,809	27,809
	2012	0	25,465	25,465
Aggregate of all former BoD and GEB members	2013	0	27,809	27,809
	2012	0	25,465	25,465

<sup>1</sup> Compensation or remuneration that is connected with the former member's activity on the BoD or GEB or that is not at market conditions. <sup>2</sup> Local currencies are converted into CHF using the exchange rates as detailed in "Note 36 Currency translation rates" in the "Financial Information" section in our Annual Report 2013. <sup>3</sup> Includes one former GEB member in 2013 and 2012.

### Total of all vested and unvested shares of GEB members<sup>1,2</sup>

	Total	of which vested	of which vesting				
			2014	2015	2016	2017	2018
Shares on 31 December 2013	8,708,791	1,619,974	1,652,867	2,373,539	1,263,412	1,052,595	746,404
			2013	2014	2015	2016	2017
Shares on 31 December 2012	8,192,173	1,531,295	1,811,280	1,652,867	2,373,539	517,001	306,191

<sup>1</sup> Includes related parties. <sup>2</sup> Includes shares granted under variable compensation plans with forfeiture provisions. The actual number of shares vesting in the future will be calculated under the terms of the plans. Refer to the "Deferred variable compensation plans" section in this report for more information on the plans.

### Total of all blocked and unblocked shares of BoD members<sup>1</sup>

	Total	of which unblocked	of which blocked until			
			2014	2015	2016	2017
Shares on 31 December 2013	1,401,290	201,098	204,792	216,451	324,012	454,937
			2013	2014	2015	2016
Shares on 31 December 2012	1,142,954	56,624	302,118	204,792	231,501	347,919

<sup>1</sup> Includes related parties.

Vested and unvested options of GEB members on 31 December 2013/2012<sup>1</sup>

on 31 December	Total number of options <sup>2</sup>	Number of options <sup>2</sup>	Year of grant	Vesting date	Expiry date	Strike price	on 31 December	Total number of options <sup>2</sup>	Number of options <sup>2</sup>	Year of grant	Vesting date	Expiry date	Strike price
<b>Sergio P. Ermotti, Group Chief Executive Officer</b>													
2013	0						2013	0					
2012	0						2012	0					
<b>Markus U. Diethelm, Group General Counsel</b>													
2013	0						2013	0					
2012	0						2012	0					
<b>John A. Fraser, Chairman and CEO Global Asset Management</b>													
2013	756,647	170,512	2004	01.03.2007	27.02.2014	USD 38.13	2013	867,087	145,962	2004	01.03.2007	27.02.2014	USD 38.13
		202,483	2005	01.03.2008	28.02.2015	USD 44.81			166,010	2005	01.03.2008	28.02.2015	USD 44.81
		213,140	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 72.57			142,198	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 72.57
		170,512	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 73.67			131,277	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 73.67
2012	884,531	127,884	2003	31.01.2006	31.01.2013	USD 22.53	2012	935,291	63,942	2003	31.01.2006	31.01.2013	USD 22.53
		170,512	2004	01.03.2007	27.02.2014	USD 38.13			4,262	2003	28.02.2005	28.02.2013	USD 19.53
		202,483	2005	01.03.2008	28.02.2015	USD 44.81			145,962	2004	01.03.2007	27.02.2014	USD 38.13
		213,140	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 72.57			166,010	2005	01.03.2008	28.02.2015	USD 44.81
		170,512	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 73.67			142,198	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 72.57
									131,277	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 73.67
									181,640	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 35.66
									100,000	2009	01.03.2012	27.02.2019	CHF 11.35
<b>Lukas Gähwiler, CEO UBS Switzerland and CEO Retail &amp; Corporate</b>													
2013	0						2013	0					
2012	0						2012	0					
<b>Ulrich Körner, Group Chief Operating Officer and CEO UBS Group EMEA</b>													
2013	0						2013	0					
2012	0						2012	0					
<b>Phillip J. Lofts, Group Chief Risk Officer</b>													
2013	500,741	35,524	2004	01.03.2005	27.02.2014	CHF 44.32	2013	538,035	6,200	2004	01.03.2005	27.02.2014	CHF 44.32
		35,524	2004	01.03.2006	27.02.2014	CHF 44.32			4,262	2004	27.02.2006	27.02.2014	CHF 44.32
		35,521	2004	01.03.2007	27.02.2014	CHF 44.32			6,198	2004	01.03.2006	27.02.2014	CHF 44.32
		117,090	2005	01.03.2008	28.02.2015	CHF 52.32			6,195	2004	01.03.2007	27.02.2014	CHF 44.32
		117,227	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 72.57			10,659	2005	01.03.2006	28.02.2015	CHF 47.58
		85,256	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 73.67			10,657	2005	01.03.2007	28.02.2015	CHF 47.58
		74,599	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 35.66			10,654	2005	01.03.2008	28.02.2015	CHF 47.58
2012	536,173	9,985	2003	01.03.2004	31.01.2013	CHF 27.81	2012	578,338	8,648	2003	01.03.2004	31.01.2013	USD 20.49
		9,980	2003	01.03.2005	31.01.2013	CHF 27.81			8,642	2003	01.03.2005	31.01.2013	USD 20.49
		9,974	2003	01.03.2006	31.01.2013	CHF 27.81			8,635	2003	01.03.2006	31.01.2013	USD 20.49
		1,833	2003	01.03.2004	28.02.2013	CHF 26.39			4,262	2003	28.02.2005	28.02.2013	USD 19.53
		1,830	2003	01.03.2005	28.02.2013	CHF 26.39			3,374	2003	01.03.2004	28.02.2013	USD 19.53
		1,830	2003	01.03.2006	28.02.2013	CHF 26.39			3,371	2003	01.03.2005	28.02.2013	USD 19.53
		35,524	2004	01.03.2005	27.02.2014	CHF 44.32			3,371	2003	01.03.2006	28.02.2013	USD 19.53
		35,524	2004	01.03.2006	27.02.2014	CHF 44.32							
		35,521	2004	01.03.2007	27.02.2014	CHF 44.32							
		117,090	2005	01.03.2008	28.02.2015	CHF 52.32							
		117,227	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 72.57							
		85,256	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 73.67							
		74,599	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 35.66							
<b>Robert J. McCann, CEO Wealth Management Americas and CEO UBS Group Americas</b>													
2013	0						2013	0					
2012	0						2012	0					
<b>Tom Naratil, Group Chief Financial Officer</b>													
2013	867,087	145,962	2004	01.03.2007	27.02.2014	USD 38.13	2013	867,087	145,962	2004	01.03.2007	27.02.2014	USD 38.13
		166,010	2005	01.03.2008	28.02.2015	USD 44.81			166,010	2005	01.03.2008	28.02.2015	USD 44.81
		142,198	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 72.57			142,198	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 72.57
		131,277	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 73.67			131,277	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 73.67
		181,640	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 35.66			181,640	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 35.66
		100,000	2009	01.03.2012	27.02.2019	CHF 11.35			100,000	2009	01.03.2012	27.02.2019	CHF 11.35
<b>Andrea Orsel, CEO Investment Bank</b>													
2013	0						2013	0					
2012	0						2012	0					
<b>Chi-Won Yoon, CEO UBS Group Asia Pacific</b>													
2013	538,035	6,200	2004	01.03.2005	27.02.2014	CHF 44.32	2013	538,035	6,200	2004	01.03.2005	27.02.2014	CHF 44.32
		4,262	2004	27.02.2006	27.02.2014	CHF 44.32			4,262	2004	27.02.2006	27.02.2014	CHF 44.32
		6,198	2004	01.03.2006	27.02.2014	CHF 44.32			6,198	2004	01.03.2006	27.02.2014	CHF 44.32
		6,195	2004	01.03.2007	27.02.2014	CHF 44.32			6,195	2004	01.03.2007	27.02.2014	CHF 44.32
		10,659	2005	01.03.2006	28.02.2015	CHF 47.58			10,659	2005	01.03.2006	28.02.2015	CHF 47.58
		10,657	2005	01.03.2007	28.02.2015	CHF 47.58			10,657	2005	01.03.2007	28.02.2015	CHF 47.58
		10,654	2005	01.03.2008	28.02.2015	CHF 47.58			10,654	2005	01.03.2008	28.02.2015	CHF 47.58
		21,316	2006	01.03.2007	28.02.2016	CHF 65.97			21,316	2006	01.03.2007	28.02.2016	CHF 65.97
		21,314	2006	01.03.2008	28.02.2016	CHF 65.97			21,314	2006	01.03.2008	28.02.2016	CHF 65.97
		21,311	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 65.97			21,311	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 65.97
		8,881	2007	01.03.2008	28.02.2017	CHF 67.00			8,881	2007	01.03.2008	28.02.2017	CHF 67.00
		8,880	2007	01.03.2009	28.02.2017	CHF 67.00			8,880	2007	01.03.2009	28.02.2017	CHF 67.00
		8,880	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 67.00			8,880	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 67.00
		42,628	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 32.45			42,628	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 32.45
		350,000	2009	01.03.2012	27.02.2019	CHF 11.35			350,000	2009	01.03.2012	27.02.2019	CHF 11.35
2012	578,338	8,648	2003	01.03.2004	31.01.2013	USD 20.49	2012	578,338	8,648	2003	01.03.2004	31.01.2013	USD 20.49
		8,642	2003	01.03.2005	31.01.2013	USD 20.49			8,642	2003	01.03.2005	31.01.2013	USD 20.49
		8,635	2003	01.03.2006	31.01.2013	USD 20.49			8,635	2003	01.03.2006	31.01.2013	USD 20.49
		4,262	2003	28.02.2005	28.02.2013	USD 19.53			4,262	2003	28.02.2005	28.02.2013	USD 19.53
		3,374	2003	01.03.2004	28.02.2013	USD 19.53			3,374	2003	01.03.2004	28.02.2013	USD 19.53
		3,371	2003	01.03.2005	28.02.2013	USD 19.53			3,371	2003	01.03.2005	28.02.2013	USD 19.53
		3,371	2003	01.03.2006	28.02.2013	USD 19.53			3,371	2003	01.03.2006	28.02.2013	USD 19.53

<sup>1</sup> This table includes all options of GEB members, including related parties. <sup>2</sup> No conversion rights are outstanding. <sup>3</sup> Refer to "Note 29 Equity participation and other compensation plans" in the "Financial Information" section of our Annual Report 2013 for more information.

Financial information  
 UBS AG (Parent Bank)

Vested and unvested options of GEB members on 31 December 2013/2012<sup>1</sup> (continued)

on 31 De- cember	Total number of options <sup>2</sup>	Number of options <sup>3</sup>	Year of grant	Vesting date	Expiry date	Strike price	on 31 De- cember	Total number of options <sup>2</sup>	Number of options <sup>3</sup>	Year of grant	Vesting date	Expiry date	Strike price
<b>Chi-Won Yoon, CEO UBS Group Asia Pacific (continued)</b>							<b>Jürg Zeltner, CEO UBS Wealth Management (continued)</b>						
	6,200		2004	01.03.2005	27.02.2014	CHF 44.32			230	2006	08.09.2008	08.09.2016	CHF 65.76
	4,262		2004	27.02.2006	27.02.2014	CHF 44.32			221	2006	08.12.2008	08.12.2016	CHF 67.63
	6,198		2004	01.03.2006	27.02.2014	CHF 44.32			7,105	2007	01.03.2008	28.02.2017	CHF 67.00
	6,195		2004	01.03.2007	27.02.2014	CHF 44.32			7,105	2007	01.03.2009	28.02.2017	CHF 67.00
	10,659		2005	01.03.2006	28.02.2015	CHF 47.58			7,103	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 67.00
	10,657		2005	01.03.2007	28.02.2015	CHF 47.58			223	2007	02.03.2009	02.03.2017	CHF 67.08
	10,654		2005	01.03.2008	28.02.2015	CHF 47.58			42,628	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 35.66
	21,316		2006	01.03.2007	28.02.2016	CHF 65.97			90,000	2009	01.03.2012	27.02.2019	CHF 11.35
	21,314		2006	01.03.2008	28.02.2016	CHF 65.97	2012	203,093	4,972	2004	01.03.2007	27.02.2014	CHF 44.32
	21,311		2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 65.97			7,106	2005	01.03.2006	28.02.2015	CHF 47.58
	8,881		2007	01.03.2008	28.02.2017	CHF 67.00			7,103	2005	01.03.2007	28.02.2015	CHF 47.58
	8,880		2007	01.03.2009	28.02.2017	CHF 67.00			7,103	2005	01.03.2008	28.02.2015	CHF 47.58
	8,880		2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 67.00			93	2005	04.03.2007	04.03.2015	CHF 47.89
	42,628		2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 32.45			161	2005	06.06.2007	06.06.2015	CHF 45.97
	350,000		2009	01.03.2012	27.02.2019	CHF 11.35			149	2005	09.09.2007	09.09.2015	CHF 50.47
									127	2005	05.12.2007	05.12.2015	CHF 59.03
<b>Jürg Zeltner, CEO UBS Wealth Management</b>									7,106	2006	01.03.2007	28.02.2016	CHF 65.97
2013	203,093	4,972	2004	01.03.2007	27.02.2014	CHF 44.32			7,103	2006	01.03.2008	28.02.2016	CHF 65.97
		7,106	2005	01.03.2006	28.02.2015	CHF 47.58			7,103	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 65.97
		7,103	2005	01.03.2007	28.02.2015	CHF 47.58			110	2006	03.03.2008	03.03.2016	CHF 65.91
		7,103	2005	01.03.2008	28.02.2015	CHF 47.58			242	2006	09.06.2008	09.06.2016	CHF 61.84
		93	2005	04.03.2007	04.03.2015	CHF 47.89			230	2006	08.09.2008	08.09.2016	CHF 65.76
		161	2005	06.06.2007	06.06.2015	CHF 45.97			221	2006	08.12.2008	08.12.2016	CHF 67.63
		149	2005	09.09.2007	09.09.2015	CHF 50.47			7,105	2007	01.03.2008	28.02.2017	CHF 67.00
		127	2005	05.12.2007	05.12.2015	CHF 59.03			7,105	2007	01.03.2009	28.02.2017	CHF 67.00
		7,106	2006	01.03.2007	28.02.2016	CHF 65.97			7,103	2007	01.03.2010	28.02.2017	CHF 67.00
		7,103	2006	01.03.2008	28.02.2016	CHF 65.97			223	2007	02.03.2009	02.03.2017	CHF 67.08
		7,103	2006	01.03.2009	28.02.2016	CHF 65.97			42,628	2008	01.03.2011	28.02.2018	CHF 35.66
		110	2006	03.03.2008	03.03.2016	CHF 65.91			90,000	2009	01.03.2012	27.02.2019	CHF 11.35
		242	2006	09.06.2008	09.06.2016	CHF 61.84							

<sup>1</sup> This table includes all options of GEB members, including related parties. <sup>2</sup> No conversion rights are outstanding. <sup>3</sup> Refer to "Note 29 Equity participation and other compensation plans" in the "Financial information" section of our Annual Report 2013 for more information.

**Loans granted to GEB members on 31 December 2013/2012<sup>1</sup>**

CHF, except where indicated<sup>2</sup>

Name, function	on 31 December	Loans <sup>3</sup>
Ulrich Körner, Group Chief Operating Officer and CEO UBS Group EMEA (highest loan in 2013)	2013	5,181,976
Markus U. Diethelm, Group General Counsel (highest loan in 2012)	2012	5,564,012
Aggregate of all GEB members	2013	18,763,976
	2012	18,862,820

<sup>1</sup> No loans have been granted to related parties of the GEB members at conditions not customary in the market. <sup>2</sup> Local currencies are converted into CHF using the exchange rates as detailed in "Note 36 Currency translation rates" in the "Financial Information" section in our Annual Report 2013. <sup>3</sup> All loans granted are secured loans, except for CHF 311,308 in 2012.

**Loans granted to BoD members on 31 December 2013/2012<sup>1</sup>**

CHF, except where indicated<sup>2</sup>

	on 31 December	Loans <sup>3,4</sup>
Aggregate of all BoD members	2013	1,520,000
	2012	500,000

<sup>1</sup> No loans have been granted to related parties of the BoD members at conditions not customary in the market. <sup>2</sup> Local currencies are converted into CHF using the exchange rates as detailed in "Note 36 Currency translation rates" in the "Financial Information" section in our Annual Report 2013. <sup>3</sup> All loans granted are secured loans. <sup>4</sup> CHF 1,520,000 for Reto Föllmi in 2013. CHF 500,000 for Michel Demaré in 2012.

## 2【主な資産・負債及び収支の内容】

連結及び個別財務書類への注記を参照のこと。

## 3【その他】

### (1) 後発事象

以下の事象を除き、UBSの2013年度年次報告書の参照日（2013年12月31日）より後に重要な事象は発生しなかった。以下の事象とは、2014年3月14日にUBSが発表した事象（UBSの2013年度年次報告書の公表）、2014年5月6日にUBSが発表した事象（UBSの2014年度第1四半期報告書の公表、法的組織構造を変更するUBSの今後の計画の発表、並びにUBSの成長計画の発表及び資本利益率目標の確認）、2013年5月7日にUBSが発表した事象（UBS AGの年次株主総会決議の結果）である。

### (2) 訴訟

本報告書の「第6 1 . 財務書類」に掲載される連結財務書類に対する注記の「注記22 引当金及び偶発負債」を参照のこと。

#### 4【会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載のユービーエス・エイ・ジー（以下「UBS」という。）の連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。UBSの親銀行財務書類（いわゆる、個別財務書類）はスイス連邦銀行法に準拠して作成されている。従って、両会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

IFRSとスイスで一般に公正妥当と認められた会計原則及び会計慣行との相違の詳細は連結財務書類への注記38「スイスGAAPの規定」を参照のこと。

IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点、並びにスイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点の要約は下記のとおりである。

##### ・ 連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の相違

#### (1) 連結手続

##### (a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類は、類似の状況における類似の取引及び事象に関し、統一的な会計方針を用いて作成される。在外子会社の財務書類は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、IAS第28号「関連会社に対する投資」に基づき、関連会社が類似の状況における同様の取引及び事象について投資企業と異なる会計方針を用いている場合、持分法の適用にあたり投資企業が関連会社の財務書類を用いる際には、関連会社の会計方針を投資企業の会計方針に一致させるように修正が行われる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、「実務対応報告第18号」という。）により、在外子会社の財務諸表がIFRS又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合は、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

##### (b) 報告日の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類作成に用いる親会社及び子会社の財務書類は、同一の日現在で作成しなければならない。親会社の報告期間の末日が子会社と異なる場合には、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務書類を作成する。実務上不可能な場合、当該日と親会社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

また、関連会社については、IAS第28号「関連会社に対する投資」に基づき、持分法の適用において入手し得る直近の関連会社の財務書類を利用するが、投資企業の報告期間の末日が関連会社と異なる場合、関連会社は、実務上不可能な場合を除いて、投資企業のために投資企業の財務書類と同じ日付で財務書類を作成する。子会社の場合のように、実務上不可能であり、持分法の適用に用いる関連会社の財務諸表を投資企業と異なる日で作成する場合、当該日と投資企業の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、必要な修正又は注記を行う。

## (2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRSでは、連結財務書類の作成に際し、グループが直接的又は間接的に支配を有する会社に対する連結法、並びに共同支配企業及び重要な影響力を有する会社（関連会社投資）に対する持分法が適用される。投資会社は、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、投資先を支配しているといえる。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいう。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、重要な影響力を行使することができる会社に対しては、持分法が適用される。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。

特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」及び「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社（以下「出資者等」という。）から独立しているものと認め、出資者等の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示が出資者等に求められる。

なお、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」が2011年3月に改正され、2013年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する上記の取扱いは、資産を譲渡した会社のみ適用されている。

## (3) 非支配持分（少数株主持分）

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、2010年1月1日以降に完了した企業結合について、清算された場合に被取得企業の純資産に対する比例持分への権利を提供する現在の所有持分である被取得企業に対する非支配持分は、取得日における非支配持分の公正価値又は取得日における被取得企業の識別可能純資産の認識額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分のいずれかで測定される。

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失にならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の資産及び負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する方法（全面時価評価法）により評価することが要求されている。一方で、IFRSのように少数株主持分自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、少数株主持分は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

また、支配を喪失しない子会社に対する親会社持分の変動額と投資の増減額は、損益取引又はのれん（又は負ののれん）として会計処理される。ただし、子会社の時価発行増資等に伴う親会社の払込額と持分の増減額との差額については、当該差額が利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められる場合には、利益剰余金に直接加減することができる。

なお、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」が2013年9月に改正され、2015年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から、支配を喪失しない子会社に対する親会社持分の変動額と投資の増減額と

の差額は、資本剰余金とすることとなる（子会社の時価発行増資等に伴う親会社の払込額と持分の増減額との差額も同様）。

#### (4) のれん

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、企業結合の際に取得したのれんは、移転された対価と非支配持分に関して認識された金額の合計額が、識別可能な取得した資産及び引き受けた負債の純額を超過する額で当初測定される。のれんは償却されず、毎年減損テストを実施し、さらに合理的な減損の兆候がある場合には追加的にテストを実施している。

日本では、のれんは、被取得企業又は取得した事業の取得原価が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

#### (5) ヘッジ会計

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、デリバティブ金融商品は、会計基準により定められたヘッジ会計に指定されかつその要件を満たす場合には、ヘッジ会計が適用され、ヘッジ対象のリスクに応じて、「公正価値ヘッジ」、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」又は「在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」として指定され、それぞれに応じて会計処理されている。

公正価値ヘッジの場合、ヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値利得又は損失は、指定されたリスクによるヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益に認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資のヘッジの場合、ヘッジ手段として指定されたデリバティブに係る公正価値利得又は損失の有効部分はその他の包括利益で繰り延べられ、非有効部分は、純損益に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせず当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

#### (6) 公正価値評価

IAS第39号「金融商品：認識及び測定」では、トレーディング目的の金融資産及び負債（有効なヘッジ関係に指定されていないデリバティブを含む）は公正価値で測定し、公正価値の変動を損益計算書で認識する。さらに、企業は、一定の場合に使用可能な取消不能のオプションが認められており、金融資産、又は金融負債を「純損益を通じて公正価値で測定する」項目として指定し、公正価値で測定して差額を損益計算書で認識することができる（公正価値オプション）。売却可能資産の公正価値の変動は、通常、当該金融資産の認識が中止される又は当該金融資産が減損するまでその他の包括利益に認識される。資産の認識が中止される又は当該金融資産が減損する際、それまでに資本に認識された累積損益は純損益に認識される。貨幣性商品（負債証券等）に関連する為替換算差損益は、当該商品の償却原価を参照して決定され、トレーディング収益純額に認識される。公正価値のその他の変動に関連する為替換算差損益はその他の包括利益に認識される。

評価モデルへの入力データが市場で観察できない取引を行う場合、その取引にかかる金融商品の当初の認識は、一般に公正価値の最善の指標となる取引価格で行う。これは、評価モデルから得られる値と異なる場合がある。このような公正価値の当初の相違を収益に認識するタイミング（繰延Day1損益）は、各取引それぞれの事実関係及び状況によって異なるが、遅くとも市場データが観察可能となる時までである。

日本では、売買目的有価証券が時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。売却可能有価証券（その他有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。なお、外貨建の売却可能有価証券（その他有価証券）の評価差額に関して、取得原価又は償却原価に係る換算差額も上記a) もしくはb) と同様に処理する。ただし、外



貨建債券については、外国通貨による公正価値の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。また、IFRSのような繰延Day1損益を規定する基準はない。

#### (7) 金融保証

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、公正価値に基づいて管理されない金融保証は、財務書類において当初公正価値で認識される。当初認識後、これらの金融保証は、償却累計額控除後の当初認識額と、当該保証に基づく支払いが発生する確率が高くなった場合には予想支払額の現在価値のいずれか高い方の金額で測定され、発生可能性の高い予想支払額に関連する負債の変動は、損益計算書に計上される。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

#### (8) 投資不動産

UBSは、IAS第40号「投資不動産」により、投資不動産の当初認識後の測定方法として認められている「公正価値モデル」または「原価モデル」の内、「公正価値モデル」を選択適用している。同モデルの下では、投資不動産は公正価値で測定され、公正価値の変動は発生した期の純損益に認識される。

日本では、投資不動産について、通常の有形固定資産と同様に取得原価に基づく会計処理を行い、必要に応じて減損処理を行う。また、企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づき、賃貸等不動産を保有している企業は以下の事項を注記することが求められている。

- 賃貸等不動産の概要
- 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動
- 賃貸等不動産の当期末における時価及びその算定方法
- 賃貸等不動産に関する損益

#### (9) 株式に基づく報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に基づき、企業は、他の当事者に対して企業の資本性金融商品の価格に基づく金額で当該企業から現金、又は当該企業の資本性金融商品を受領する権利を与える株式報酬契約について、権利確定期間にわたり費用を認識しなければならない。

株式決済型の株式報酬について、UBSは、付与日に算定された（その後変更されない）当該報酬の公正価値を、従業員が報奨を獲得するためにサービスを提供することを求められる期間にわたって報酬費用として認識する。

現金決済型の株式報酬について、公正価値は付与日に決定され、権利確定期間内の各報告日に再測定される。株式決済型の株式報酬について、公正価値は付与日に決定され、その後は変更されない。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプション等については、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理されている。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

#### (10) 退職後給付

UBSは、2011年6月に公表されたIAS第19号の改訂を2012年度に当該基準に規定された経過措置に従って遡及適用した。当該基準では、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上され、再測定から生じた

変動は直ちにその他の包括利益に認識される。さらに、同基準は、期首に決定した確定給付負債／資産の純額に割引率を乗じて利息費用／収益純額を算定することを要求している。

日本でも、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表より制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用および数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。同基準適用前については、過去勤務債務、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の遅延認識が認められていたため、退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上していた。

## (11) 資産の減損

### (a) 固定資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に基づき、資産（金融資産の例ではIAS第36号を適用外とする資産を除く）は、通常、その帳簿価額を回収できない兆候を示す事象又は状況の変化がある時はいつでも、減損について検討される。更に、のれんは年次で減損テストが行なわれる。減損損失は、資産の帳簿価額がその回収可能価額（資産（又は資金生成単位）の売却費用控除後の公正価値と使用価値（資産（又は資金生成単位）から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の額）を超過する額として認識される。減損が発生した、のれん以外の当該基準の対象資産は、各報告日に減損損失の戻入の可否について検討される。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、回収可能価額（資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

### (b) 金融資産の減損

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、金融資産（例. 貸出金及び債権、売却可能投資）が減損しているという客観的証拠（例えば、発行体の重大な財政的困難、利息もしくは元本の支払不履行又は遅滞）の有無について各報告日に評価される。

貸出金及び債権：減損損失の額は、当該金融資産の帳簿価額と、その見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額として測定される。

売却可能投資：売却可能持分投資の場合、有価証券の取得価額を下回る公正価値の著しい下落又は長期にわたる下落が減損の客観的証拠となる。売却可能負債性投資の場合、減損の客観的証拠には、例えば、発行体又は契約相手先の重大な財政的困難が含まれる。売却可能投資に関する客観的証拠が存在する場合、累積未実現損失は資本から除去され、損益として当期の損益計算書に認識される。

減損損失の戻入は、売却可能負債性投資の場合、一定の条件が満たされた場合に要求される。但し、公正価値を信頼性をもって測定できないため取得原価で計上されている資本性金融商品、及び売却可能に分類されている資本性金融商品に係る減損損失についての戻入は、禁じられている。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

## (12) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、企業が金融資産を譲渡し、金融資産の実質的にすべてのリスク及び経済価値を移転した場合、当該譲渡金融資産の認識を通常中止する。さらに、企業が金融資産を譲渡し、譲渡資産の実質的にすべてのリスク及び経済価値を移転も留保もしない場合、企業が支配を留保しない場合には、当該金融資産につき認識を中止する。

日本では企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

#### (13) 非継続事業

IFRSでは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産を「売却目的保有」として分類し、複数の資産で単一の取引で1グループとして合わせて売却される予定のものは、「処分グループ」に分類し、売却に直接関連する負債も処分グループに加えている。売却目的保有に分類された資産又は処分グループは、帳簿価額と見積売却費用控除後の公正価値とのいずれか低い価額で測定され、貸借対照表上区分して表示する。IFRSでは、包括利益計算書（又は損益計算書）上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して表示することも要求されている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき会計処理されることになる。

#### (14) 金融資産の分類変更

IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき、一定の条件の充足を条件に適格となる金融資産は、企業が当面又は満期まで当該資産を保有する意思及び能力を有する場合に「トレーディング目的保有」及び「売却可能」の区分から分類変更することができる。UBSは、2008年10月1日より当該改訂基準を適用し、適格な資産を「トレーディング目的保有」の分類から「貸出金及び債権」の区分に分類変更した。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類した有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

#### (15) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に基づき、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

### ・ 親銀行財務書類：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の相違

#### (1) 売却可能金融投資

スイス連邦銀行法の下では、金融投資は、低価法又は減損控除後の償却原価（測定による変動額は損益計算書に計上される）で計上される。原価を下回る市場価格への減額及び取得原価額を限度とした減額分の戻入は、売却損益と共に、「その他の利益」に計上される。

日本では、その他有価証券は、原則的に期末日の時価で計上されるが、期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を期末の時価とする方法も継続適用を条件として認められている。評価差額は、税効果を調整したうえで、純資産の部に計上される。

#### (2) キャッシュ・フロー・ヘッジ

スイス連邦銀行法の下では、キャッシュ・フロー・リスクをヘッジするために利用されるデリバティブ商品の公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、その他の資産又はその他の負債として繰延べられる。繰延額は、ヘッジ対象項目からのキャッシュ・フローが発生する時に利益に計上される。

日本では、キャッシュ・フロー・ヘッジは、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法による。

#### (3) 投資不動産

スイス連邦銀行法の下では、売却目的保有として分類されていない限り、投資不動産は償却原価から減価償却累計額、減損損失を控除した額で計上される。売却目的保有として分類される投資不動産は低価法で計上される。

日本では、投資不動産について、通常の有形固定資産と同様に取得原価基準による会計処理を行い、必要に応じて減損処理を行なう。また、企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づき、賃貸等不動産を保有している企業は以下の事項を注記することが求められている。

- 0 F  
6 2 賃貸等不動産の概要
- 0 F  
6 2 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動
- 0 F  
6 2 賃貸等不動産の当期末における時価及びその算定方法
- 0 F  
6 2 賃貸等不動産に関する損益

#### (4)のれん及び無形資産

スイス連邦銀行法の下では、のれん及び耐用年数が不確定な無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、20年を超えない期間で償却できる。

日本では、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、必要に応じて減損テストの対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。無形資産は一般的には耐用年数にわたり定額法で償却される。

#### (5)自己株式

スイス連邦銀行法の下では、自己株式は、貸借対照表上、トレーディング残高又は金融投資として認識される。自己株式のショート・ポジションは、トレーディング・ポートフォリオ負債に認識される。トレーディング残高として認識された自己株式及び自己株式のショート・ポジションは、公正価値で測定され、公正価値による未実現利得又は損失は損益計算書に計上される。金融投資として認識された自己株式は、低価法により評価される。自己株式の売却又は取得に係る実現利得及び損失は損益計算書に認識される。

トレーディング以外の目的で保有する自己株式準備金は、保有する自己株式の原価相当額の用途自由な準備金からの振り替えにより、資本に計上されなければならない。トレーディング以外の目的で保有する自己株式の買戻しは、用途自由な準備金に使用可能な十分な残高があれば、その範囲内で認められる。自己株式準備金は、株主への配当に使用できない。

日本では、取得した自己株式は、取得原価をもって純資産の部の株主資本から控除され、自己株式の処分に伴う処分差額はその他資本剰余金に計上される。

#### (6)業績に基づく株式報酬

2011年度において、UBSは、実質的な将来の役務提供 / 権利確定条件を含む業績連動型報奨に係る報酬費用の認識に関する会計方針を変更した。これらの報奨に係る報酬費用は、将来の役務提供期間にわたって認識されなくなり、業績評価年度（通常は付与日の前年度である）に認識される。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプション等については、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

#### (7)年金基金（確定給付制度）

スイス会計基準は、年金基金に対する事業主の拠出を損益計算書において人件費として認識することを要求している。さらにFER第16号は、スイス会計基準（FER第26号）に従って作成された年金基金の財務書類に基づいて、年金基金からの経済的便益又は債務が事業主に生じるかどうか、及びこれらが諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識されるかどうかを評価することを要求している。

日本では、確定給付型退職給付制度について、過去勤務債務、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の遅延認識が認められているため、退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する。なお、当該未認識項目について一括して損益処理することも選択可能である。退職給付に係る費用は、数理計算上の差異の費用処理額も含め、特

定の場合を除いて、営業費用として損益計算書に計上される。過去勤務債務及び数理計算上の差異は、原則として、各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理しなければならない。費用処理の方法は、定額法と定率法のいずれかを選択できるが、いったん採用した方法は正当な理由により変更する場合を除き、継続的に適用しなければならない。

## 第7【外国為替相場の推移】

スイス・フランから円への為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

## 第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

### 1. 日本における株式事務等の概要

当行は、平成22年3月8日、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）に当行の普通株式（以下「当行株式」という。）に関する上場廃止を申請し、同年3月15日、取引所により上場廃止が決定された。これに基づき、当行株式は、同年4月16日をもって取引所における上場が廃止された。

#### (1) UBSの事業年度その他株式事務に関する企業情報

##### (a) 決算期

毎年12月31日

##### (b) 年次株主総会

各事業年度の終了後6か月を越えない日で取締役会が決定する日に開催される。

##### (c) 年次株主総会の基準日

取締役会は、株主総会の招集通知を株主総会の開催日の20日以上前に発送しなければならない。株主総会より前の日に「株主名簿の閉鎖」は行われない。議決権の登録及び承認は、技術的に可能な限り、通常、株主総会の開催日の2日前までに処理される。

##### (d) 株式の種類

額面0.10スイス・フラン

##### (e) 株主に対する特典

なし

#### (2) その他株式事務に関する事項

##### (a) 当行株式の名義書換取扱場所、名義書換代理人及び支払代理人

日本において当行株式の名義書換取引場所又は名義書換代理人及び支払代理人は存在しない。

##### (b) 当行株式の譲渡制限

なし

##### (c) 株式に関する手数料

日本における当行株式の取得者（以下「実質株主」という。）は、日本の証券会社に外国証券取引口座約款（以下「約款」という。）に基づく外国証券取引口座を開設、維持するにあたり、約款に従って年間口座管理料の支払をする必要がある。

##### (d) 株式の保管

実質株主から保管の委託を受けた当行株式の保管については、取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）の指定する保管機関に委任され、当該窓口証券会社の名義で、適用される準拠法及び慣行の下で行われる。

### 2. 日本における実質株主の権利行使に関する手続等

#### (1) 日本における実質株主の議決権行使に関する手続

窓口証券会社は、議決権の行使について、実質株主の指示に従う。ただし、実質株主が特に指示しない場合、議決権は行使されない。

#### (2) 剰余金の配当請求に関する手続

窓口証券会社が実質株主に代わって受領し、当該実質株主に交付する。

#### (3) 新株予約権等の付与に関する手続

当行株式に関し、新株予約権等が付与された場合は、原則として売却処分され、当該処分代金が窓口証券会社を通じ実質株主に支払われる。

#### (4) 株式の移転に関する手続

実質株主は、窓口証券会社の応じる範囲内で売買注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は、円貨又は窓口証券会社が応じうる範囲内の外貨による。

#### (5) 配当時に係る課税上の取扱い

当行の実質株主である日本国の居住者である個人（以下、本項において「個人株主」という。）が保有する当行株式についての配当及び売買損益に係る所得税・住民税並びに個人株主が保有する当行株式について相続が開始した場合における相続税、並びに当行の実質株主である内国法人（以

下、本項において「法人株主」という。)が保有する当行株式についての配当及び売買損益に係る所得税及び法人税に関する本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。ただし、所得税・住民税に関する以下の記述は、当行株式が上場株式(日本国以外の証券取引所において上場されている株式を含む。)であることを前提とする。

なお、以下の記述は、本報告書の日現在において公布されている日本の租税法令に基づくものであり、また、あくまでも一般的な課税上の取扱いについて述べるものであるに過ぎず、かつ例外規定の適用によって以下に記述されている内容とは異なる取扱いがなされる場合がある。また、以下の記述の内容は、適用ある諸法令の改正により変更されることがある。課税上の取扱いの詳細及び各投資家における具体的な課税上の取扱いについては、投資家各自の税務顧問に確認されたい。

## 個人株主

### (a) 配当

個人株主が、日本における支払の取扱者を通じて当行株式の配当の交付を受ける場合は、スイスにおいて当該配当の支払の際に源泉徴収されたスイスの国又は地方公共団体の源泉徴収税額(もしあれば)をスイスにおける当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、一般的には平成25年12月31日以前は10%(所得税7%及び住民税3%)、平成26年1月1日以後は20%(所得税15%及び住民税5%)の税率で、源泉徴収(住民税については特別徴収)により課税される。なお、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、所得税及び住民税に加えて、復興特別所得税(所得税額の2.1%)も併せて源泉徴収される。(配当金交付時になされるこれらの源泉徴収(住民税については特別徴収)を、以下「支払取扱者源泉徴収」という。)

個人株主が受領した当行株式の配当については、日本で累進税率(所得税と住民税を合計した最高限界税率は50%であるが、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税(所得税額の2.1%)も併せて課される。)により総合課税の対象となる配当所得として確定申告を要する所得となる。ただし、支払取扱者源泉徴収がなされた場合には、個人株主のうち、当行の発行済株式の総数の3%以上を有する個人株主以外の者が支払を受ける当該配当の金額については確定申告を要する所得に含めないことができ(これを「配当申告不要制度」という。)、かかる個人株主が当行株式について受領する配当に関しては支払取扱者源泉徴収のみで日本における課税関係を終了させることができる。

個人株主は、当行株式の配当を含む上場株式等の配当所得について、課税年度毎に、適用法令の定めるところに従って、上場株式等の配当所得に係る申告分離課税制度(以下「配当申告分離課税」という。)を選択することができる。配当申告分離課税が選択された場合、配当申告分離課税の対象となる上場株式等の配当所得は、上記に記載した総合課税の対象となる課税所得には含まれないこととなり、後述するように、当該配当所得と上場株式等の譲渡損失との損益通算が認められる。他方、個人株主が、当行株式について受けた配当について上記の総合課税による課税に服することになる場合には、当該配当と譲渡損失との損益通算は認められない。個人株主が、当行株式の配当を含む上場株式等の配当所得について配当申告分離課税を選択した場合における税率は、平成25年12月31日以前は10%(所得税7%及び住民税3%)、平成26年1月1日以後は20%(所得税15%及び住民税5%)である。なお、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、所得税及び住民税に加えて、復興特別所得税(所得税額の2.1%)も併せて課される。

所得税の総合課税を受ける場合の確定申告及び配当申告分離課税を選択する場合の確定申告において、上記に述べたスイスの源泉徴収税額(もしあれば)は、適用法令に定める要件及び制限に従って、外国税額控除の対象となり、また、日本における支払の取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された所得税額は、適用ある法令に定める要件及び制限に従って、申告納付すべき所得税の額から控除される。

### (b) 売買損益

個人株主による当行株式の売却による損益に対する課税は、内国法人の上場株式の売買損益課税と原則として同様である。

(参考：個人株主についての、内国法人の上場株式等の売買に係る売買損益課税制度について)



個人株主が株式等を譲渡した場合の譲渡所得等は、原則として20%（所得税15%及び住民税5%）の税率による申告分離課税の対象となる。株式等に係る譲渡所得等の金額の計算上生じた損失の金額があるときは、原則として当該損失の金額は生じなかったものとみなされる。ただし、上場株式等を金融商品取引業者等を通じて譲渡した場合は、上場株式等の譲渡に係る以下の特例が適用される。

平成25年12月31日以前の譲渡に限り、申告分離課税の上記20%の税率は10%（所得税7%及び住民税3%）とされる。

上場株式等に係る譲渡損失は、適用法令に定める要件及び制限に従って、原則として申告によりその譲渡日の属する年分における上場株式等の配当所得の金額（配当申告分離課税を選択した場合に限る。）から控除することができる。そして上場株式等の配当所得の金額から控除しきれなかった場合には、適用法令に定める要件及び制限に従って、申告を要件にこの譲渡損失を翌年以降3年間にわたり繰り越し、株式等に係る譲渡所得等の金額、及び上場株式等の配当所得の金額（配当申告分離課税を選択した場合に限る。）から控除することができる。

金融商品取引業者等における特定口座のうち源泉徴収選択口座内に保管の委託等がされている上場株式等に係る譲渡所得等については、源泉徴収を受けて申告不要制度を選択することができる。源泉徴収税率は、平成25年12月31日以前の譲渡に対しては10%（所得税7%及び住民税3%）、平成26年1月1日以後の譲渡に対しては20%（所得税15%及び住民税5%）である。なお、金融商品取引業者等における特定口座のうち源泉徴収選択口座内において上場株式等の配当等を受け取ることを選択したときは、適用法令に定める要件及び制限に従って、この源泉徴収選択口座内における上場株式等の譲渡所得等の金額の計算上生じた損失の金額をこの源泉徴収選択口座内における上場株式等の配当等から控除することができる。

(c) 相続税

日本に住所を有する個人、又は日本に住所を有しない個人のうち日本国籍を有する個人（当該個人又は相続若しくは遺贈に係る被相続人（遺贈をした者を含む。）が、相続又は遺贈に係る相続の開始前5年以内のいずれかの時において日本に住所を有したことがある場合に限る。）が、当行株式を相続した場合又は当行株式の遺贈を受けた場合には、原則として日本の相続税法に基づき相続税が課されるが、一定の要件を満たしている場合には、外国税額控除が認められる場合がある。

法人株主

(a) 配当

法人株主（公共法人等を除く。）が、日本における支払の取扱者を通じて当行株式の配当の交付を受ける場合は、スイスにおいて当該配当の支払の際に源泉徴収されたスイスの国又は地方公共団体の源泉徴収税額（もしあれば）をスイスにおける当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、平成25年12月31日以前は7%（所得税）、平成26年1月1日以後は15%（所得税）の税率で、源泉徴収により課税される。なお、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、所得税に加えて、復興特別所得税（所得税額の2.1%）も併せて源泉徴収される。法人株主が受領した当行株式の配当は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金の額に算入される。ただし、法人税の確定申告において、スイスにおいて当該配当の支払の際に徴収された源泉徴収税額（もしあれば）については外国税額控除を、日本における支払の取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された所得税については所得税額控除を、それぞれ適用ある法令に定める要件及び制限に従って受けることができる。

(b) 売買損益

法人株主による当行株式の売却による損益に対する課税は、内国法人の上場株式の売買損益課税と原則として同様であり、法人株主による当行株式の売却に係る譲渡利益額又は譲渡損失額は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金又は損金の額に算入される。

(6) その他の諸通知報告

窓口証券会社は、当行から窓口証券会社に交付される通知書及び資料等について、その到達した日から3年間保管し、実質株主の閲覧に供する。ただし、実質株主から請求を受けた場合は、窓口証券会社は、これらを実質株主に送付する。

## 第9【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

2013年12月31日現在、当行には親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

提出書類	提出年月日
発行登録追補書類	2013年1月18日
有価証券届出書	2013年1月31日
臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第2号の2の規定に基づく)	2013年2月12日
臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第1号の規定に基づく)	2013年2月12日
訂正発行登録書	2013年2月12日
訂正発行登録書	2013年2月12日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年2月12日
発行登録追補書類	2013年2月13日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年2月19日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年2月21日
発行登録追補書類	2013年2月22日
有価証券届出書	2013年4月1日
発行登録追補書類	2013年4月4日
発行登録追補書類	2013年4月4日
発行登録追補書類	2013年4月12日
発行登録追補書類	2013年4月12日
発行登録追補書類	2013年4月12日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年4月22日
発行登録追補書類	2013年5月8日
有価証券届出書	2013年5月8日
発行登録追補書類	2013年5月13日
発行登録追補書類	2013年5月13日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年5月22日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年5月24日
有価証券届出書	2013年6月3日
発行登録追補書類	2013年6月4日
発行登録追補書類	2013年6月4日
発行登録追補書類	2013年6月11日
発行登録追補書類	2013年6月11日

発行登録追補書類	2013年6月14日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年6月20日
有価証券報告書(2012年度)	2013年6月28日
訂正発行登録書	2013年6月28日
訂正発行登録書	2013年6月28日
発行登録追補書類	2013年7月3日
発行登録追補書類	2013年7月3日
有価証券届出書	2013年8月5日
発行登録追補書類	2013年8月5日
発行登録追補書類	2013年8月5日
訂正発行登録書	2013年8月6日
発行登録追補書類	2013年8月16日
訂正発行登録書	2013年8月16日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年8月21日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年8月23日
有価証券届出書	2013年9月2日
発行登録追補書類	2013年9月3日
発行登録追補書類	2013年9月3日
発行登録追補書類	2013年9月3日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年9月20日
半期報告書(2013年度中)	2013年9月30日
訂正発行登録書	2013年9月30日
訂正発行登録書	2013年9月30日
発行登録追補書類	2013年11月1日
発行登録追補書類	2013年11月1日
発行登録追補書類	2013年11月29日
発行登録追補書類	2013年11月29日
発行登録追補書類	2013年11月29日
有価証券届出書	2013年12月2日
発行登録追補書類	2013年12月3日
発行登録追補書類	2013年12月10日
有価証券届出書の訂正届出書	2013年12月20日
有価証券届出書	2014年1月8日
発行登録追補書類	2014年1月9日
発行登録追補書類	2014年1月17日
有価証券届出書の訂正届出書	2014年1月22日
有価証券届出書の訂正届出書	2014年1月24日
臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第2号の2の規定に基づく)	2014年2月10日

臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第1号の規定に基づく)	2014年2月10日
訂正発行登録書	2014年2月10日
訂正発行登録書	2014年2月10日
発行登録追補書類	2014年2月19日
発行登録追補書類	2014年3月25日
有価証券届出書	2014年3月31日
発行登録追補書類	2014年4月1日
発行登録追補書類	2014年4月11日
発行登録追補書類	2014年4月15日
発行登録追補書類	2014年4月15日
有価証券届出書の訂正届出書	2014年4月18日
有価証券届出書の訂正届出書	2014年4月22日
発行登録書	2014年4月23日
有価証券届出書	2014年5月2日
臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第6号の3の規定に基づく)	2014年5月16日
訂正発行登録書	2014年5月16日
有価証券届出書の訂正届出書	2014年5月16日
有価証券届出書の訂正届出書	2014年5月23日
発行登録追補書類	2014年5月23日
有価証券届出書	2014年5月29日
有価証券届出書の訂正届出書	2014年6月18日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

該当事項なし。

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

本「第2 保証会社以外の会社の情報」中の「1 当該会社の情報の開示を必要とする理由」及び「2 継続開示会社たる当該会社に関する事項」の記載内容については、2014年6月27日までに公開されている情報に基づくものである。

#### 1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

##### 1. 2014年9月30日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社）

###### (1) 当該会社の名称及び住所

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

###### (2) 理由

本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式及び現金調整額（もしあれば）の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

###### (3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （平成26年6月19日現在）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	614,438,399	東京証券取引所 名古屋証券取引所 （以上市場第一部）	単元株式数100株

##### 2. 2014年12月30日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（日本郵船株式会社）

###### (1) 当該会社の名称及び住所

日本郵船株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

###### (2) 理由

本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式及び現金調整額（もしあれば）の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

###### (3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （平成26年6月24日現在）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	東京、名古屋 各証券取引所（注）	単元株式数は1,000株です。

（注）東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

3. 2015年3月30日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（古河電気工業株式会社）

(1) 当該会社の名称及び住所

古河電気工業株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

(2) 理由

本社債の償還は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式及び現金調整額（もしあれば）の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （平成26年6月25日現在）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	706,669,179	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式で権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。

4. 2015年4月30日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（三菱自動車工業株式会社）

(1) 当該会社の名称及び住所

三菱自動車工業株式会社 東京都港区芝五丁目33番8号

(2) 理由

本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式及び現金調整額（もしあれば）の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （平成26年6月25日現在）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	983,661,919	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株

5. 2015年5月29日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（パナソニック株式会社）

(1) 当該会社の名称及び住所

パナソニック株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地

(2) 理由

本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式及び現金調整額（もしあれば）の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (平成26年6月27日現在)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,453,053,497	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	一単元の株式数は 100株であります。

6. 2015年6月25日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (三菱自動車工業株式会社)

(1) 当該会社の名称及び住所

三菱自動車工業株式会社 東京都港区芝五丁目33番8号

(2) 理由

本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、ロックイン参照価格がロックイン価格と等しいか又はそれを下回った場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の償還対象株式及び現金調整額(もしあれば)の交付又はその相当額の支払をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (平成26年6月25日現在)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	983,661,919	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株

2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. 2014年9月30日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社)

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度 第12期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月19日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

イ. の書類の提出後、臨時報告書を平成26年6月20日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの)

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社 本店	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

2. 2014年12月30日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (日本郵船株式会社)

(1) 当該会社が提出した書類



イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書  
 有価証券報告書  
 事業年度 第127期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
 平成26年6月24日関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書

イ．の書類の提出後、臨時報告書を平成26年6月26日に関東財務局長に提出  
 （金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの）

ハ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
日本郵船株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
日本郵船株式会社 横浜支店	横浜市中区海岸通三丁目9番地
日本郵船株式会社 名古屋支店	名古屋市西区牛島町6番1号
日本郵船株式会社 関西支店	神戸市中央区海岸通一丁目2番31号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

3．2015年3月30日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（古河電気工業株式会社）

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書  
 有価証券報告書  
 事業年度 第192期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
 平成26年6月25日関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書

該当事項なし

ハ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
古河電気工業株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

4．2015年4月30日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（三菱自動車工業株式会社）

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書  
 有価証券報告書  
 平成25年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
 平成26年6月25日関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書

イ．の書類の提出後、臨時報告書を平成26年6月27日に関東財務局長に提出  
 （金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの）

ハ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
三菱自動車工業株式会社 本店	東京都港区芝五丁目33番 8 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

5 . 2015年5月29日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (パナソニック株式会社)

(1) 当該会社が提出した書類

イ . 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度 第107期 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

平成26年 6 月27日関東財務局長に提出

ロ . 臨時報告書

該当事項なし

ハ . 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
パナソニック株式会社 本店	大阪府門真市大字門真1006番地
パナソニック株式会社 渉外本部	東京都港区東新橋一丁目 5 番 1 号 (パナソニック東京汐留ビル)
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番20号

6 . 2015年6月25日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (三菱自動車工業株式会社)

(1) 当該会社が提出した書類

イ . 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

平成25年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

平成26年 6 月25日関東財務局長に提出

ロ . 臨時報告書

イ . の書類の提出後、臨時報告書を平成26年 6 月27日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき提出するもの)

ハ . 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
三菱自動車工業株式会社 本店	東京都港区芝五丁目33番 8 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし

### 第3【指数等の情報】

#### 1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

##### (1) 理由

##### 1. 当行の発行している指数にかかる有価証券

- 2014年7月22日満期 米ドル建 早期償還条項付ノックイン型 日経平均連動デジタル・クーポン社債  
(満期償還額日経平均連動型)
- 2014年12月24日満期 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーボンド日経平均 1312)
- 2016年1月29日満期 早期償還条項/ノックイン条項付 日経平均株価連動円建社債
- 2016年5月20日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債(ノックイン60)
- 2016年5月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照円建社債(ノックイン60)
- 2016年8月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 2  
指標参照型 1308)
- 2016年9月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 2  
指標参照型 1309)
- 2016年9月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:  
パワーリターン 2指標参照型 1309デジタル)
- 2016年11月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン  
2指標参照型 1311)
- 2016年11月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛  
称:パワーリターン 2指標参照型 1311デジタル)
- 2016年12月16日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債(ノックイン60)
- 2016年12月20日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- 2017年1月30日満期 円建 複数株価指数参照型 期限前償還時ボーナスクーポン社債(ノックイン型  
期限前償還条項付)
- 2017年1月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- 2017年3月6日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- 2017年4月20日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照円建社債(ノックイン60)
- 2017年4月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照円建社債(ノックイン60)
- 2017年4月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリター  
ン日経平均 1304)
- 2017年4月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- 2017年8月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリター  
ン日経平均 1308)
- 2017年9月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリター  
ン日経平均 1309)
- 2017年12月20日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン  
2指標参照型 1312)
- 2018年4月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(愛  
称:パワーリターン日経平均 1304 デジタル)
- 2018年5月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(愛  
称:パワーリターン日経平均 1305 デジタル)
- 2018年6月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(愛  
称:パワーリターン日経平均 1306 デジタル)
- 2018年12月20日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛  
称:パワーリターン 2指標参照型 1312デジタル)
- 2019年4月23日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称:  
パワーリターン 2指標参照型 1404デジタル)

2019年6月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：  
パワーリターン 2指標参照型 1406デジタル）

2. 上記各社債の満期償還額及び早期償還は、株価指数に連動し、早期償還日には、社債所持人は、利息金額及び投資元本の合計相当額を受け取ることになる。早期償還されず、かつ、株価指数が一定の条件下にある場合、満期日に社債所持人は、最終利息金額及び満期償還額（額面金額×（株価指数終値÷基準株価指数））の合計相当額を受け取ることになる。したがって、日経225指数、S&P500、NYダウ工業株30種平均及びユーロ・ストックス50指数の情報は、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

## （2）内 容

日経225指数は、日本経済新聞社によって公表されている株価指数であり、選択された日本株式の株価実績の合成値を計測するものである。日経225指数は現在、東京証券取引所上場の225銘柄をベースにしており、これらは日本の広範囲な産業分野を代表している。構成銘柄225種は、全て東京証券取引所の一部上場株式であり、東京証券取引所で最も活発に取引されているものに属する。日経225指数は、修正された株価加重指数であり、構成銘柄の日経225指数中に占めるウェイトは、株式銘柄の発行会社の株式時価総額ではなく一株当たりの価格に基づいている。

S&P500とは、定期的に会合を行うS&P指数委員会（スタンダード&プアーズの経済専門家及び株価アナリストによるチーム）により管理されている。S&P指数委員会の目的は、より幅広い資本領域におけるリスク・リターン特性を継続的に考察し、S&P500が米国株式の代表的な指数であり続けるようにすることである。S&P指数委員会はさらに銘柄の流動性を監視することで、ポートフォリオ取引の効率化を図るとともに、銘柄入替を最小限に抑える。S&P指数委員会は指数の管理のために、公表されているガイドラインに従っている。これらのガイドラインは、投資家が指数を再現し、S&P500と同じ性能を獲得できるように、要求される透明性と必要な公平性を提供する。

NYダウ工業株30種平均は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーにより編集及び公表されている。NYダウ工業株30種平均は、優良な米国株式30銘柄より構成される平均価格加重指数であり、100年以上続く当該指数は、米国で最も古くから存続する市場指数である。平均株価といわれるとおり、当該指数は元々、株価の合計を株数で除する方法で計算されていた。現在も同様の計算式を用いているが、株式分割やその他構成銘柄の変化によって生じる不均衡を修正するため除数が調整されている。NYダウ工業株30種平均は、当初の工業株式のみに捉われず、米国株式市場を動かす経済界の主要企業の基準として機能している。その対象分野は工業、テクノロジー、消費者サービス、石油及びガス、消費財、金融、健康医療、基本資材並びに電気通信など異分野産業にわたっている。

ユーロ・ストックス50指数は、ユーロ・ストックス・インデックスであり、浮動株時価総額に関してユーロ圏で秀でた部門を有し傑出した存在である優良銘柄の指標を提供している。当該指数は、ユーロ圏の12カ国（オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル及びスペイン）の50の株式を網羅している。当該指数は、ユーロ・ストックス・トータル・マーケット・インデックス（TMI）の浮動株時価総額の約60%をカバーしており、ユーロ・ストックス・トータル・マーケット・インデックス（TMI）は、かかる国々の浮動株時価総額の約95%をカバーしている。ユーロ・ストックス50指数は、ETF、先物、オプション及び仕組み商品等の幅広い投資商品の原資産となる指標として機能している。ユーロ・ストックス50指数には3つのタイプ（価格、総売上及び純利益）があり、それぞれ5種類の通貨（ユーロ、米ドル、カナダドル、英国ポンド及び日本円）で算出される指数である。基準値は1991年12月31日現在で1,000とする。

## 2【当該指数等の推移】

次表は過去5年間及び最近6か月の日経225指数、S&P500、NYダウ工業株30種平均及びユーロ・ストックス50指数の最高・最低値を示したものである。

日経225指数（終値ベース）

（単位：円）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
	最高	10,639.71	11,339.30	10,857.53	10,395.18	16,291.31
	最低	7,054.98	8,824.06	8,160.01	8,295.63	10,486.99

最近6か月の月別 最高・最低値		2013年12月	2014年1月	2014年2月	2014年3月	2014年4月	2014年5月
	最高	16,291.31	16,121.45	15,051.60	15,274.07	15,071.88	14,681.72
	最低	15,152.91	14,914.53	14,008.47	14,224.23	13,910.16	14,006.44

2014年6月20日現在、日経225指数の終値は、15,349.42円であった。

#### S&P500 (終値ベース)

(単位：ポイント)

過去5年間の年度別 最高・最低値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
	最高	1,127.78	1,259.78	1,363.61	1,465.77	1,848.36
	最低	676.53	1,022.58	1,099.23	1,277.06	1,457.15

最近6か月の月別 最高・最低値		2013年12月	2014年1月	2014年2月	2014年3月	2014年4月	2014年5月
	最高	1,848.36	1,848.38	1,859.45	1,878.04	1,890.90	1,923.57
	最低	1,775.32	1,774.20	1,741.89	1,841.13	1,815.69	1,867.72

2014年6月20日現在、S&P500の終値は、1,962.87ポイントであった。

#### NYダウ工業株30種平均 (終値ベース)

(単位：米ドル)

過去5年間の年度別 最高・最低値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
	最高	10,548.51	11,585.38	12,810.54	13,610.15	16,576.66
	最低	6,547.05	9,686.48	10,655.30	12,101.46	13,328.85

最近6か月の月別 最高・最低値		2013年12月	2014年1月	2014年2月	2014年3月	2014年4月	2014年5月
	最高	16,576.66	16,530.94	16,321.71	16,457.66	16,580.84	16,717.17
	最低	15,739.43	15,698.85	15,372.80	16,065.67	16,026.75	16,374.31

2014年6月20日現在、NYダウ工業株30種平均の終値は、16,947.08米ドルであった。

#### ユーロ・ストックス50指数 (終値ベース)

(単位：ポイント)

過去5年間の年度別 最高・最低値	年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
	最高	2,992.08	3,017.85	3,068.00	2,659.95	3,111.37
	最低	1,809.98	2,488.50	1,995.01	2,068.66	2,511.83

最近6か月の月別 最高・最低値		2013年12月	2014年1月	2014年2月	2014年3月	2014年4月	2014年5月
	最高	3,111.37	3,168.76	3,157.48	3,172.43	3,230.33	3,246.24
	最低	2,921.92	3,011.45	2,962.49	3,004.64	3,091.52	3,149.79

2014年6月20日現在、ユーロ・ストックス50指数の終値は、3,302.36ポイントであった。



株主総会 御中  
ユービーエス・エイ・ジー（チューリッヒ及びバーゼル）

バーゼル、2014年3月6日

## 財務報告に係る内部統制に関する独立登録会計事務所の報告書

私どもは、トレッドウェイ委員会組織支援委員会が発行した「内部統制 統合的枠組み」（1992年版フレームワーク）で規定される基準（以下「COSO基準」という。）に基づき、2013年12月31日現在の財務報告に係るユービーエス・エイ・ジー及び子会社の内部統制について監査を行った。ユービーエス・エイ・ジーの経営者は財務報告に係る有効な内部統制の維持、及び345ページに記載された「財務報告に係る内部統制に関する経営者の報告書」に含まれる財務報告に係る内部統制の有効性の評価について、責任を負うものである。

私どもの責任は、私どもの監査に基づき、会社の財務報告に係る内部統制の有効性についての意見を表明することである。

私どもは、公開会社会計監視委員会（米国）の基準に準拠して監査を行った。当該基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において、維持されていたかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。私どもの監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠点が存在するリスクの評価、評価されたリスクに基づく設計上および運用上の内部統制の有効性の試査と評価、並びに状況により必要と考えられる他の手続の実施を含んでいる。私どもは、実施した監査が私どもの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと考えている。

財務報告に係る会社の内部統制は、財務報告の信頼性、及び一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して外部報告目的での財務書類を作成することに関して、合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る会社の内部統制には、（1）合理的な詳細さで当該会社の資産の取引及び処分を、正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針及び手続、（2）一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類が作成されていると認めるに足るものとして諸取引が記録されること、及び当該会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認によってはじめて実行されることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続、及び（3）財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産について未承認の取得、使用または処分を防止、又は適時に発見することについて合理的な保証を提供する方針及び手続、が含まれる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止または発見できない可能性がある。また、有効性の評価は将来の事業年度において、状況の変化のため統制が不十分になるかもしれないリスク、又は方針や手続への遵守の程度が低下しているかもしれないリスクにさらされている。

私どもは、ユービーエス・エイ・ジー及び子会社は、COSO基準に基づき、2013年12月31日現在において、財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

私どもはまた、スイス法、スイス監査基準、国際監査基準及び公開会社会計監視委員会（米国）の基準に準拠して、ユービーエス・エイ・ジーの2013年及び2012年12月31日現在の連結貸借対照表、2013年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動表及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びにそれらの注記について監査を実施し、2014年3月6日付で監査報告書において無限定適正意見を表明した。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティエディー

ジョナサン・ボーン  
(Jonathan Bourne)  
勅許会計士(監査責任者)

トロイ・ジェイ・バトナー  
(Troy J. Butner)  
米国公認会計士

(訳者注：文中のページ数は、2013年度の財務書類(英文)の該当ページを示す。)

[次へ](#)



To the General Meeting of

**UBS AG, Zurich and Basel**

Basel, 6 March 2014

**Report of independent registered public accounting firm on  
internal control over financial reporting**

We have audited the internal control over financial reporting of UBS AG and its subsidiaries as of 31 December 2013, based on criteria established in Internal Control—Integrated Framework issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (1992 Framework) (the COSO criteria). UBS AG's management is responsible for maintaining effective internal control over financial reporting, and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting included in Management's Report on Internal Control Over Financial Reporting on page 345.

Our responsibility is to express an opinion on the Company's internal control over financial reporting based on our audit.

We conducted our audit in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audit included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk, and performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audit provides a reasonable basis for our opinion.

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (1) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (2) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (3) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

In our opinion, UBS AG and its subsidiaries maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of 31 December 2013, based on the COSO criteria.

We also have audited, in accordance with Swiss law, Swiss Auditing Standards, International Standards on Auditing and the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States), the consolidated balance sheets of UBS AG and its subsidiaries as of 31 December 2013 and 2012, and the related consolidated income statements and consolidated statements of comprehensive income, changes in equity and cash flows and notes thereto for each of the three

years in the period ended 31 December 2013, of UBS AG and our report dated 6 March 2014 expresses an unqualified opinion thereon.

Ernst & Young Ltd

**Jonathan Bourne**

Licensed Audit Expert  
(Auditor in Charge)

**Troy J. Butner**

Certified Public Accountant (U.S.)

[次へ](#)

株主総会 御中  
ユービーエス・エイ・ジー（チューリッヒ及びバーゼル）

バーゼル、2014年3月6日

## 連結財務書類に関する法定監査人及び独立登録会計事務所の報告書

私どもは法定監査人として、350ページから505ページに記載されたユービーエス・エイ・ジー及び子会社の連結財務書類、すなわち、2013年及び2012年12月31日現在の連結貸借対照表、2013年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びにそれらの注記について監査を行った。

### 取締役会の責任

取締役会は、連結財務書類を国際会計基準審議会の発行する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）及びスイス法に準拠して作成し、適切に開示する責任を有する。これには、不正または誤謬による重要な虚偽の表示がない連結財務書類を作成し適切に開示するために、内部統制を設計、導入及び維持する責任も含まれる。取締役会は、さらに、適切な会計方針を選択及び適用し、合理的な会計上の見積りを行うことに関する責任を負っている。

### 監査人の責任

私どもの責任は、私どもの実施した監査に基づきこれらの連結財務書類に対する意見を表明することである。私どもは、スイス法、スイス監査基準、国際監査基準及び公開会社会計監視委員会（米国）の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、連結財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを求めている。

監査は、連結財務書類の金額及び開示に関する監査証拠を得るための手続を実施することを含んでいる。これらの手続は、不正または誤謬による連結財務書類の重要な虚偽の表示のリスクの評価を含む監査人の判断に基づき選択される。当該リスク評価に当たっては、監査人は、適切な監査手続の策定のため、重要な虚偽の表示がない連結財務書類を作成し適切に開示するための内部統制を考慮する。また監査は、採用された会計方針の妥当性、及び会計上の見積りについての合理性を評価すること、及び全体としての連結財務書類の開示を評価することを含んでいる。

私どもは、入手した監査証拠が十分であり、私どもの監査意見のための合理的な基礎を与えるものであると判断している。

### 監査意見

私どもは、上記の連結財務書類が、国際会計基準審議会の発行するIFRSに準拠して、ユービーエス・エイ・ジー及び子会社の2013年及び2012年12月31日現在の財政状態及び2013年12月31日終了事業年度までの各3年間の連結経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しており、且つ、スイス法に準拠しているものと認める。

### その他の法律上及び規制上の要件に関する報告

私どもは、スイスにて法律上要求されるAuditor Oversight Act (AOA) に準拠した資格要件及び独立性要件 (Code of Obligations (CO) 第728条、及びAOA第11条) を満たしており、独立性に相反する状況が存在しないことを確認する。

C0第728条a第1項第3号及びスイス監査基準890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って連結財務書類の作成のために設計された内部統制が存在していることを確認した。

スイス法に基づき、私どもは、株主総会に提出された連結財務書類を、承認するよう進言する。

私どもは、公開会社会計監視委員会（米国）の基準に準拠し、トレッドウェイ委員会支援組織委員会が「内部統制 - 統合的枠組み」（1992年版フレームワーク）の中で確立した基準に基づいて、ユービーエス・エイ・ジー及び子会社の2013年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の監査を実施し、2014年3月6日付の私どもの報告書においてグループの財務報告に係る内部統制の有効性について適正意見を表明した。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティールディー

ジョナサン・ボーン  
(Jonathan Bourne)

勅許会計士（監査責任者）

トロイ・ジェイ・バトナー  
(Troy J. Butner)

米国公認会計士

（訳者注：文中のページ数は、2013年度の財務書類（英文）の該当ページを示す。）

[次へ](#)

To the General Meeting of

## **UBS AG, Zurich and Basel**

Basel, 6 March 2014

### **Report of the statutory auditor and the independent registered public accounting firm on the consolidated financial statements**

As statutory auditor, we have audited the consolidated financial statements of UBS AG and its subsidiaries which are comprised of the consolidated balance sheets as of 31 December 2013 and 2012, and the related consolidated income statements and consolidated statements of comprehensive income, changes in equity and cash flows, and notes thereto, for each of the three years in the period ended 31 December 2013 on pages 350 to 505.

#### Board of Directors' responsibility

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS), as issued by the International Accounting Standards Board, and the requirements of Swiss law. This responsibility includes designing, implementing and maintaining an internal control system relevant to the preparation and fair presentation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error. The Board of Directors is further responsible for selecting and applying appropriate accounting policies and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

#### Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with Swiss law, Swiss Auditing Standards, International Standards on Auditing and the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the consolidated financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers the internal control system relevant to the entity's preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances. An audit also includes evaluating the appropriateness of the accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

#### Opinion

In our opinion, the consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of UBS AG and its subsidiaries at 31 December 2013 and 2012, and the consolidated results of operations and the cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2013 in accordance with IFRS, as issued by the International Accounting Standards Board, and comply with Swiss law.

## Report on other legal and regulatory requirements

We confirm that we meet the Swiss legal requirements on licensing according to the Auditor Oversight Act (AOA) and independence (article 728 Code of Obligations (CO) and article 11 AOA) and that there are no circumstances incompatible with our independence.

In accordance with article 728a paragraph 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of consolidated financial statements in accordance with the instructions of the Board of Directors.

In accordance with Swiss law, we recommend that the consolidated financial statements submitted to you be approved.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States), the internal control over financial reporting of UBS AG and its subsidiaries as of 31 December 2013, based on criteria established in *Internal Control - Integrated Framework* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (1992 Framework), and our report dated 6 March 2014 expresses an unqualified opinion on the effectiveness of the Group's internal control over financial reporting.

Ernst & Young Ltd

Jonathan Bourne

Licensed Audit Expert  
(Auditor in Charge)

Troy J. Butner

Certified Public Accountant (U.S.)

株主総会 御中

ユービーエス・エイ・ジー（チューリッヒ及びバーゼル）

バーゼル、2014年3月6日

## 財務書類に関する法定監査人の報告書

私どもは、法定監査人として、510ページから531ページに記載された2013年12月31日をもって終了する事業年度のユービーエス・エイ・ジーの財務書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記について監査を行った。

### 取締役会の責任

取締役会は、財務書類をスイス法及び会社の定款に準拠して作成し、適切に開示する責任を有する。これには、不正または誤謬による重要な虚偽の表示がない財務書類を作成するために、内部統制を設計、導入及び維持する責任も含まれる。取締役会は、さらに、適切な会計方針を選択及び適用し、合理的な会計上の見積りを行うことに関する責任を負っている。

### 監査人の責任

私どもの責任は、私どもの実施した監査に基づきこれらの財務書類に対する意見を表明することである。私どもは、スイス法及びスイス監査基準に準拠して、監査を行った。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画及び実施することを求めている。

監査は、財務書類の金額及び開示に関する監査証拠を得るための手続を実施することを含んでいる。これらの手続は、不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽の表示のリスクの評価を含む監査人の判断に基づき選択される。当該リスク評価に当たっては、監査人は、状況に応じた適切な監査手続の策定のため、財務書類を作成するための内部統制を考慮する。しかしこれは会社の内部統制の有効性に関する意見表明を目的とするものではない。また監査は、採用された会計方針の妥当性、会計上の見積りについての合理性を評価すること、及び全体としての財務書類の開示を評価することが含まれる。私どもは、入手した監査証拠が十分であり、私どもの監査意見のための合理的な基礎を与えるものであると判断している。

### 監査意見

私どもは、2013年12月31日をもって終了する事業年度の財務書類が、スイス法及び会社の定款に準拠しているものと認める。

### その他の法律上及び規制上の要件に関する報告

私どもは、スイスにて法律上要求されるAuditor Oversight Act (AOA) に準拠した資格要件及び独立性要件 (Code of Obligations (CO) 第728条、及びAOA第11条) を満たしており、独立性に相反する状況が存在しないことを確認する。

CO第728条a第1項第3号及びスイス監査基準890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って連結財務書類の作成のために設計された内部統制が存在していることを確認した。

私どもはさらに、利益処分案がスイス法及び会社の定款に準拠していることを確認した。私どもは、株主総会に提出された財務書類を承認するよう進言する。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティエディー

ジョナサン・ボーン

トーマス・シュナイダー

( Jonathan Bourne )

( Thomas Schneider )

勅許会計士 ( 監査責任者 )

勅許会計士

( 訳者注 : 文中のページ数は、2013年度の財務書類 ( 英文 ) の該当ページを示す。 )

[次へ](#)



To the General Meeting of

**UBS AG, Zurich and Basel**

Basel, 6 March 2014

### **Report of the statutory auditor on the financial statements**

As statutory auditor, we have audited the accompanying financial statements of UBS AG, which comprise the balance sheet, income statement and notes on pages 510 to 531, for the year ended 31 December 2013.

#### *Board of Directors' responsibility*

The Board of Directors is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the requirements of Swiss law and the company's articles of incorporation. This responsibility includes designing, implementing and maintaining an internal control system relevant to the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error. The Board of Directors is further responsible for selecting and applying appropriate accounting policies and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

#### *Auditor's responsibility*

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with Swiss law and Swiss Auditing Standards. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers the internal control system relevant to the entity's preparation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control system. An audit also includes evaluating the appropriateness of the accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

#### *Opinion*

In our opinion, the financial statements for the year ended 31 December 2013 comply with Swiss law and the company's articles of incorporation.

### **Report on other legal requirements**

We confirm that we meet the legal requirements on licensing according to the Auditor Oversight Act (AOA) and independence (Art. 728 Code of Obligations (CO) and Art. 11 AOA) and that there are no circumstances incompatible with our independence.

In accordance with article 728a paragraph 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

We further confirm that the proposed appropriation of available earnings complies with Swiss law and the company's articles of incorporation. We recommend that the financial statements submitted to you be approved.

Ernst & Young Ltd

Jonathan Bourne  
Licensed Audit Expert  
(Auditor in charge)

Thomas Schneider  
Licensed Audit Expert